李頎詩選注稿

川口喜治

平成２４年３月３１日
ISBN978-4-86398-192-8（本ISBNは、（株）白帝社のご厚意によって取得した）

１．はじめに

本稿は、平成20～23年度科学研究費補助金・基盤研究（Ｃ）（課題番号：20520336）「李キ（斤＋頁）詩の研究－盛唐士人を描写した詩をめぐって－」の助成による成果の一部として、唐代・盛唐の詩人である李頎の詩歌の中から、人物描写に特徴のあると思しい作品を27首を選び、注解を施したものである。その中には、李頎の自伝的作品も4首、採録している。注釈した作品を掲げる。詩題の前の番号については、下の２①を参照。

06296東郊寄萬楚　東郊にて万楚に寄す
06299寄萬齊融　万斉融に寄す
06300贈張旭　張旭に贈る
06301贈蘇明府　蘇明府に贈る
06308送綦毋三謁房給事　綦毋三の房給事に謁するを送る
06309送劉四　劉四を送る
06310送裴騰　裴騰を送る
06311送司農崔丞　司農崔丞を送る
06312送崔侍御赴京　崔侍御の京に赴くを送る
06313春送從叔遊襄陽　春に従叔の襄陽に遊ぶを送る
06314贈別高三十五　高三十五に贈別す
06315崔五宅送劉跂入京　崔五宅にて劉跂の京に入るを送る
06320贈別穆元林　穆元林に贈別す
06321不調歸東川別業　調せられずして東川の別業に帰る
06335緩歌行　緩歌行
06337放歌行荅從弟墨卿　放歌行　従弟の墨卿に荅う
06342欲之新鄉荅崔顥綦毋潛　新郷に之かんと欲して崔顥、綦毋潛に荅う
06343荅高三十五留別便呈于十一　高三十五の留別するに荅え、便ち于十一に呈す
06345送劉十　劉十を送る
06347別梁鍠　梁鍠に別る
06350送劉四赴夏縣　劉四の夏県に赴くを送る
06365送劉方平　劉方平を送る
06376送人歸沔南　人の沔南に帰るを送る
06378送顧朝陽還吳　顧朝陽の呉に還るを送る
06386寄綦毋三　綦毋三に寄す
06399送盧少府赴延陵　盧少府の延陵に赴くを送る
06410送崔嬰赴漢陽　崔嬰の漢陽に赴くを送る

２．底本、対校本、注釈本について

李頎作品の底本と対校本、注釈本については、以下の通りである。

①底本

『全唐詩』全八冊（台北復興書局影印本、1961年。上海同文書局本の系統と考えられる）：巻数・函数・元来の冊数・葉数・表裏・冊数・頁数を示した。また、中華書局点

校本全二十五冊（中華書局、1960年）の冊数と頁数とを示した。

なお、各作品の詩題には、平岡武夫・市原亨吉・今井清『唐代の詩篇　第一冊』（京都大学人文科学研究所、1964年）の番号を示した。

②対校本

略称と共に示す。

『河』：殷璠『河嶽英霊集』（四部叢刊本）：台湾商務印書館縮印本全百冊（以下、四部叢刊はこれに同じ）の巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

（参考）傅璇琮『唐人選唐詩新編』（陝西人民教育出版社、1996年）：頁数を示した。
王克讓『河嶽英霊集注』（巴蜀書社、2006年）：頁数を示した。

『才』：韋縠『才調集』（四部叢刊本）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

（参考）傅璇琮『唐人選唐詩新編』：頁数を示した。

『英』：李昉等『文苑英華』全六冊（中華書局影印本、1966年）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

『紀』：計有功『唐詩紀事』（四部叢刊本）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

（参考）王仲鏞『唐詩紀事校箋』全八冊（中華書局、2007年）：冊数と頁数とを示した。

『粋』：姚鉉『唐文粋』（四部叢刊本）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

『楽』：郭茂倩『楽府詩集』（中津濱渉『楽府の歴史的研究』、汲古書院、1977年）：巻数・葉数・表裏と頁数とを示した。

（参考）『楽府詩集』全四冊（中華書局、1979年）：冊数と頁数とを示した。

『統』：胡震亨『唐音統籤』全九冊（上海古籍出版社影印本、2003年）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

なお、校勘は、原則として、意味の違いを生ずる場合について行ない、異体字については厳密には行なっていない。

③注釈本

略称と共に示す。

『劉』：劉宝和『李頎詩評注』（山西教育出版社、1990年）：頁数を示した。

『羅』：羅琴・胡嗣坤『李頎及其詩歌研究』（巴蜀書社、2009年）：頁数を示した。

『全広』：袁閭坤主編『全唐詩広選新注集評』全十巻（黄士吉等担当。遼寧人民出版社、1994年）：巻数と頁数とを示した。

『増全』：陳貽焮主編『増訂注釈全唐詩』全五冊（劉彦成等担当。文化芸術出版社、2001年）：冊数と頁数とを示した。

その他の注釈は、該当する作品において著者名・書名・書誌等を示した。

３．詩型について

上記２のあとに詩型を示した。

４．韻字について

韻字は、広韻の韻目を示し、そのあとに＜＞の中に平水韻を示した。

５．描かれた人物の伝記資料について

①注解を施した李頎詩に描かれた人物の伝記資料は、上記の１の諸注釈のほか、下記の書籍を参考に引用している。略称と共に示す。

『伝記索引』: 傅璇琮等『唐五代人物伝記資料綜合索引』（中華書局、1982年）: 頁数を示した。

『大典』:《中華大典》工作委員会『中華大典・文学典　隋唐五代文学文典』（江蘇古籍出版社、2000年）: 冊数と頁数とを示した。

『大辞典』: 周祖譔『中国文学家大辞典　唐五代巻』（中華書局、1992年）: 頁数を示した。

『交往』: 呉汝煜『唐五代人交往詩索引』（上海古籍出版社、1993年）: 頁数を示した。

②李頎も含め、伝記資料に引いた文献は、次のものによっている。原則として『伝記索引』の順序により示した。

劉昫等『旧唐書』: 中華書局点校本全十六冊：巻数と冊数・頁数を示した。

欧陽脩等『新唐書』: 中華書局点校本全二十冊：巻数と冊数・頁数を示した。

芮挺章『国秀集』: 傅璇琮『唐人選唐詩新編』: 頁数を示した。

董誥等『全唐文』（含『唐文拾遺』）全十一冊：中華書局影印本、1983年：巻数と冊数・頁数とを示した。

彭定求等『全唐詩』: 全二十五冊（中華書局点校本）: 巻数と冊数・頁数とを示した。

計有功『唐詩紀事』: 王仲鏞『唐詩紀事校箋』全十二冊：巻数と冊数・頁数とを示した。

徐松『登科記考』: 孟冬二『登科記考補正』全三冊（北京燕山出版社、2003年）: 巻数と冊数・頁数とを示した。

林宝『元和姓纂（附四校記）』全三冊（中華書局、1994年）: 巻数と冊数・頁数とを示した。

辛文房『唐才子伝』: 傅璇琮主編『唐才子伝校箋』全五冊（中華書局、1987年～1995年）：巻数と冊数・頁数とを示した。

趙鉞・労格『唐尚書省郎官石柱題名考』（中華書局、1992年）: 巻数と頁数とを示した。

趙鉞・労格『唐御史臺精舎題名考』（中華書局、1997年）: 巻数と頁数とを示した。

晁公武『郡斎読書志』: 孫猛『郡斎読書志校証』（上海古籍出版社、1990年）: 巻数と冊数・頁数とを示したす。

陳振孫『直斎書録解題』（上海古籍出版社、1987年）: 巻数と冊数・頁数とを示した。

岑仲勉『唐人行第録（外三種）』（中華書局、1962年）: 頁数を示した。

郁賢皓『唐刺史考全編』全六冊（安徽大学出版社、2000年）: 巻数と冊数・頁数とを示した。

その他の文献は、必要に応じて書誌を示した。

６．注釈について

①注釈にあたっては、『佩文韻府』『駢字類編』『大漢和辞典』『漢語大詞典』等の基本文献とともに、主に助字関係の書籍を参考にした。これらに加えて、小川環樹『唐詩概説』（岩波書店、1958年）、尾崎雄二郎等『角川大字源』（角川書店、1992年）から受けた恩恵は大きい。その他の辞書等についても、必要に応じて、引用時に著者・書名・書誌等を示した。また、２③注釈本を参考にした。なお【】で示した用例の配列には、厳密な規則性はない。

②いわゆる出典は、６①の文献のほか、原則として、下記の文献を調査対象とした。それ故、用例の注釈において「～においては、見出していない」のたぐいの注記をしている

場合は、調査対象範囲がこれらに限定されていることが前提となっているので、ご了解いただきたい。

『十三経注疏』全八冊（中文出版社影印本、1971年）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

洪興祖『楚辞補注』（中華書局点校本、1983年）：巻数と冊数・頁数とを示した。

『二十四史』（『史記』から『北史』『南史』まで。中華書局点校本・平装本）：巻数と冊数・頁数とを示した。

『李善注文選』全三冊（中華書局影印本、1977年）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。書名を『文選』とする場合は、李善注を指す。

『六臣注文選』（四部叢刊本第92冊）：巻数・葉数・表裏と頁数とを示した。

厳可均『全上古三代秦漢三国六朝文』全四冊（中華書局影印本、1958年）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

逯欽立『先秦漢魏晋南北朝詩』全三冊（中華書局、1983年）：巻数と冊数・頁数とを示した。

彭定求等『全唐詩』全二十五冊（中華書局点校本）：巻数と冊数・頁数とを示した。

董誥等『全唐文』（含『唐文拾遺』）全十一冊（中華書局影印本、1983年）：巻数・葉数・表裏と冊数・頁数とを示した。

③いわゆる「諸子百家」を引用する場合は、特に断わらない限り、『新編諸子集成』（中華書局平装本）によっている。その場合、巻数と冊数（分冊の場合）・頁数とを示した。

④②③以外の文献を引用する場合は、初出の箇所に、書誌情報等を示した。また『四』は『四部叢刊』、『叢』は『叢書集成新編』百二十冊本（新文豊出版公司）であり、その巻数・葉数・表裏と冊数・頁数を示した。

⑤注釈にあたっては、その語句の用例として早いと思われるものを引用した。またそれが『十三経』、『楚辞』、諸子・二十四史等の散文の場合は、原則として、『先秦漢魏晋南北朝詩』・『全唐詩』における早い用例を引用した。李頎詩が早いと思われる用例は、原則として、『全唐詩』から、同時代もしくは後代の用例を引用した。なお、唐前詩・唐詩における用例（詩における用例）には、詩題は含めていない。

⑥当然ではあるが、詩句・語句の直接の典故と思しいものを引用するよう心がけたが、なお適切な用例を見出せていないものも多い。

⑦用例の調査にあたり「〇～〇」（〇は一漢字）という調査もしている。その場合、原則として「～」は、一漢字にあたる調査である。

⑧用例の注釈において、「ここが早い用例か」「ここのほかに見出していない」「ここと類似」などの表現を使っている。その場合、「ここ」とは、原則として、注釈対象としている李頎詩の詩句・語句を指す。

⑨用例の注釈において、「語としては」「語の並びとしては」などの言葉を用いているが、厳密な区別はできていない。「ここの意味」「ここと類似」「ここの用法」などについても、用い方に厳密な区別はできていない。

⑩用例の注釈において、原則として、語（漢字）の並びが同じで早いと思われる用例があった場合は、それも掲げた。その場合、李頎詩と同じ意味の用例、類似の用例があるときは、それ掲げた。この旨の記述のあとに、「唐前詩・唐詩においては、ここ（李頎詩）

が早い用例か」という主旨の記述をした場合は、唐前詩・唐詩において、語の並びや詩語などとしても早い用例を意味し、また「唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない」というような記述をした場合は、唐前詩・唐詩において、語の並びや詩語などとしても李頎詩以外に用例を見出していないことを意味する。

⑪用例の注釈において、李頎詩の詩句・語句に合う適切な用例を見出していない場合は、原則として、その旨を記したあとに、語の並びが同じで早いと思われる用例を掲げた。また特に断わらずに、語の並びが同じ用例だけを掲げている場合も多い。ひとえに注釈者の力量不足による。

⑫地名については、原則として、譚其驤主編『中国歴史地図集』（地図出版社）に依拠し、その頁数等を示した。

⑬李善注など引用文献原文の注釈は、必要に応じて抜き出して示した。またこれ以外の割注や本選注者による注記は、（）に入れて示している。

⑭既出の語句であっても、参照とせずに、敢えて重出させて記述した。

７．李頎の伝記について

李頎の伝記については、不明な部分が多い。この注釈では、必要に応じて、李頎の事跡に言及するようにした。以下には、主要伝記資料（とその注釈）を掲げる。また伝記研究文献については、拙稿「李頎研究論著目録」（山口大学『アジアの歴史と文化』第13輯、2009年）を参照されたい。

◆『伝記索引』434

◆『大典』2-146

◆『大辞典』309：生卒年不詳。

◆『交往』905

(1)唐・芮挺章『国秀集』目録・巻下「新郷尉李頎四首。」(220)

(2)唐・殷璠『河嶽英霊集』巻上「頎詩発調既清、修辞亦綉、雑歌咸善、玄理最長。至如送暨道士云、大道本無我、青春長与君。又聴弾胡笳声云、幽音変調忽飄灑、長風吹林雨堕瓦。迸泉颯颯飛木末、野鹿呦呦走堂下。足可歔欷、震蕩心神。惜其偉才、只到黄綬。故其論家、往往高於衆作。」(147)

(2)-1王克讓『河嶽英霊集注』148

(3)宋・欧陽脩等『新唐書』巻60・藝文志四・丁部集録・別集類「李頎詩一巻。並開元進士第。」(5-1609)

(4)宋・計有功『唐詩紀事』巻20「楽天放言詩序云、元九在江、陵有放言長句詩五韻、韻高而體律、意古而詞新、雖前輩于於詩者、未有此作。唯李頎有云、済水至清河自濁、周公大聖接輿狂。斯句近之矣。……頎、開元進士也。」（下記『校箋』による）

(4)-1王仲鏞『唐詩紀事校箋』3-636

(5)宋・陳振孫『直斎書録解題』巻19・詩集類上「李頎集一巻。唐李頎撰。開元二十三年進士。」(559)

(6)元・辛文房『唐才子伝』巻2「頎、東川人。開元二十三年賈季隣榜進士及第。調新郷県尉。性疎簡、厭薄世務、慕神仙、服餌丹砂、期軽挙之道、結好塵喧之外、一時名輩、莫不重之。工詩、発調既清、修辞亦秀、雑歌咸善、玄理最長。多為放浪之語、足可震蕩心神。惜其偉材、只到黄綬、故其論家、往往高於衆作。有集今伝。」（下記『校箋』によ

る）

(6)-1布目潮渢・中村喬『唐才子伝之研究』93（汲古書院、1972年初版、1982年訂正重版）

(6)-2傅璇琮主編『唐才子伝校箋』1-351（傅璇琮担当）、5-69（陳尚君担当）

(6)-3周紹良『唐才子伝箋証』上-305（中華書局、2010年）

(7)清・彭定求等『全唐詩』巻132・小伝「李頎、東川人、家於潁陽、擢開元十三年進士第、官新郷尉。集一巻、今編詩三巻。」（4-1338）

(7)-1陶敏『全唐詩作者小伝補正』上-314（遼海出版社、2010年）

(8)清・徐松『登科記考』巻8・開元二十三年・進士科「唐才子伝、東川人。開元二十三年賈季隣榜進士及第。調新郷県。文苑英華辨証引登科記作李欣。」（下記『補正』による）

(8)-1孟冬二『登科記考補正』上-322

＊文献の引用については、原則として、該当箇所の語句等が存在する箇所、頁数等だけを、または最初の頁数だけを示した。

06296東郊寄萬楚　東郊にて万楚に寄す

郊：底本作「京」。『全』「一作郊」。『河』『英』『紀』「李頎」『紀』「万楚」『統』作「郊」。今、これに従う。

萬：『紀』「李頎」「萬」なし。

01濩落久無用　　濩落　久しく用らるること無く

02隠身甘采薇　　隠身　采薇に甘んず

隠：『英』作「隨」。

采：『河』作「採」。

03仍聞薄宦者　　仍(な)お聞く　薄宦の者

宦：『紀』「李頎」『紀』「万楚」作「宦」。

04還事田家衣　　還(ま)た田家の衣を事とするを

05潁水日夜流　　潁水　日夜流れ

潁：『河』『紀』「李頎」『紀』「万楚」作「顥」。

06故人相見稀　　故人　相見ること稀れなり

07春山不可望　　春山　望むべからず

08黄鳥東南飛　　黄鳥　東南に飛ぶ

09濯足豈長往　　濯足　豈に長往せんや

10一樽聊可依　　一樽　聊か依るべし

樽：『英』『紀』「李頎」『紀』「万楚」作「罇」。

依：『全』「一作持」。『英』作「持」。

11了然潭上月　　了然たり潭上の月

12適我胷中機　　我が胷中の機を適(ゆ)かしむ

胷：『英』作「心」。

13在昔同門友　　在昔　同門の友

14如今出處非　　如今　出処非(そむ)く

15優遊白虎殿　　白虎の殿に優遊し

遊：『河』『紀』「李頎」『紀』「万楚」『統』作「游」。

16出入青瑣闈　　青瑣の闈に出入す

出入：底本『河』『英』作「偃息」。『全』「一作出入」。『紀』「李頎」『紀』「万楚」『統』作「出入」。今、これに従う。

瑣：底本作「鎖」：『河』『英』『紀』「李頎」『紀』「万楚」『統』作「瑣」。今、これに従う。

闈：底本『紀』「万楚」作「闈」(「闈」に同じ)。『河』『英』『紀』「李頎」『統』作「闈」。今、これに従う。

17且有薦君表　　且つ　君を薦むるの表有りて

且：『全』「一作日」。『統』作「日（一作且)」。

18當看攜手歸　　当に手を携えて帰するを看るべし

攜：『河』『英』『紀』「李頎」『紀』「万楚」作「携」。

19寄書不代面　　書を寄せて面するに代えず

代：底本『統』作「待」。『全』「一作代」。『河』『英』『紀』「李頎」『紀』「万楚」作「代」。今、これに従う。

面：『河』『英』『紀』「李頎」作「面」。（『紀』「万楚」は底本に同じ）

20蘭茁空芳菲　　蘭茁（し）　空しく芳菲す

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻132・第2函第9冊1-1b・2-744／4-1339

・『河』巻上-27b・93-22／『新編』148／『集注』156

・『英』巻252-9a・2-1272

・『紀』「李頎」巻20-11a・99-168／『校箋』3-637

・『紀』「万楚」巻20-23a・99-174／『校箋』3-664

・『統』巻131-7b・2-304

・『劉』15

・『羅』41

・『全広』2-301

・『増全』1-966

●詩型：五言古詩

●押韻

薇・衣・稀・飛・依・機・非・闈・歸・菲－上平声八微＜上平声五微＞

●万楚の伝記資料

◆『伝記索引』500

◆『大典』2-161

◆『大辞典』11：生卒年不詳。

①『国秀集』目録・巻下「進士万楚二首。」（221）

②『全唐文』巻365-14b「楚、開元中進士。」（4-3714）

③『全唐詩』巻145「万楚、登開元進士第。詩八首。」（4-1467）

④『唐詩紀事』巻20「楚、登開元進士第。」（『校箋』3-664）

⑤『登科記考』巻27・附考・進士科「万楚、開元進士第、見唐詩紀事。」（『補正』下-1173）

⑥『唐人行第録』「万大」「全詩二函王昌齢《送万大帰長沙》，按万楚与昌齢同為開元進士，有可能是万楚，惜未知楚是長沙人否耳。李頎亦有《東京寄万楚》。」（140）

◆『交往』1025

①王昌齢「送万大帰長沙」「桂陽秋水長沙県、楚竹離声為君変。青山隠隠孤舟微、白鶴双飛忽相見。」（『全唐詩』巻143・4-1450）

※『交往』が「万大」を万楚と判断した根拠は、『唐人行第録』であると思われる。そうであるならば、万楚は長沙県（潭州治長沙県＝湖南省長沙市。57-58・4-5）の人ということになる。

●注釈

詩題〔東郊寄万楚〕

【郊】底本は「京（一作郊）」とする。底本の校異と『河』『英』『紀』「李頎」『紀』「万楚」に従い、「郊」とする。理由は、本詩の第5句に「潁水日夜流」とあることから、本詩が潁水の北、河南府潁陽県（河南省登封県西。44-45・6-3）にあった李頎の「東川

別業」における作であると考えられるからである。「東郊」は潁陽県城の東の郊外。「東川別業」については、06321「不調帰東川別業」を参照。

【東郊】町（城）の東の郊外。『礼記』月令「立春之日、天子親帥三公、九卿、諸侯、大夫以迎春於東郊。」（『注疏』巻14-17a・5-2932）。曹植「名都篇」「鬬鶏東郊道、走馬長楸間。」（『文選』巻27-22b・中-392）。詩題における用例として、潘岳「東郊詩」（『晋詩』巻4・上-637）。

【寄】送り届ける。『史記』巻100・季布列伝「楚人曹丘生、辯士、数招権顧金銭。事貴人趙同等、与竇長君善。季布聞之、寄書諫竇長君曰、……」（8-2731）。詩題における用例として、鮑令暉「題書後寄行人詩」（『宋詩』巻9・中-1314）。

【東郊寄】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【郊寄】権徳輿「唐故中書侍郎……斉成公神道碑銘幷序」序「徵為給事中、周郊寄重、擢為河南尹。」（『全唐文』巻499-6a・5-5084）。唐前詩・唐詩、また詩題においては、ここのほかに用例を見出していない。

【東～寄】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。詩題における用例として、ここのほかに、劉長卿「聞虞沔州有替将帰上都登漢東城寄贈」（『全唐詩』巻151・5-1565）。唐前詩・唐詩における用例として、皇甫冉「寄鄭二侍御帰新鄭無礙寺所居」「南畝無三径、東林寄一身。」（『全唐詩』巻250・8-2817）。

01・02〔濩落久無用、隠身甘采薇〕

＊上句は、李頎自身が不遇であり長く登用されていないことを言う。下句は、李頎が薇を採って食するような隠棲の生活に甘んじていることを描く。下句は、下の【采薇】の注の『史記』伯夷列伝に「不食周粟」とあることから、李頎が唐王朝から俸給をもらっていないことも示していよう。

【濩落】「廓落」に同じ。孤独で不遇なさま、失意のさま。『魏書』巻36・李騫列伝「曽為釈情賦曰、……嗟蒙昧之無取、故告舎而不及。已濩落而少成、又擁腫而無立。」（3-838）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「和盧明府送鄭十三還京兼寄之什」「洞庭一葉驚秋早、濩落空嗟滞江島。」（『全唐詩』巻159・5-1629）。「廓落」は、宋玉「九辯」「坎廩兮貧士失職而志不平、廓落兮羈旅而無友生、惆悵兮而私自憐。」注「喪妃失耦、塊独立也。五臣云、廓落、空寂也。」（『楚辞補注』巻8・183。『六臣注文選』巻33-11a・624）。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、張華「情詩五首」其二「束帯俟将朝、廓落（「廓落」は「がらんとしている様子」）晨星稀。」（『晋詩』巻3・上-619）。「不遇」の意味では、李白「門有車馬客行」「廓落無所合、流離湘水濱。」（『全唐詩』巻164・5-1698）。

【濩落久】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「廓落久」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【落久】江総「贈洗馬袁朗別詩」「池寒稍下鴈、木落久無蟬。」（『陳詩』巻8・下-2580）。

【久無用】長い間、登用されていない。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「久不用」は、『白孔六帖』巻69-25b・祭服十八「請循歴代故事諸祭皆用衮冕。……若降王一等、則王服元冕、群臣服爵弁。既屈天子又貶公卿。周礼此文久不用矣。」（2-157。新華書店、1992年。以下これによる）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。なお「久非用」は、唐前詩

文・唐詩文において、用例を見出していない。

【久無】『儀礼』聘礼「記久無事則聘焉。」鄭玄注「事、謂盟会之属。」(『注疏』巻24-3a・4-2315)。謝霊運「上留田行」「此別既久無適、上留田。」(『宋詩』巻2・中-1153)。以下、早いと思われる用例を引く。「久不」は、『礼記』檀弓下「歳旱。穆公召県子而問然、曰、天久不雨。吾欲暴尪而奚若。」(『注疏』巻10-32a・5-2847)。曹植「送応氏詩二首」其一「遊子久不帰、不識陌与阡。」(『文選』巻20-32a・上-292)。「久非」は、『易経』下経・恒「九四。田无禽。象曰、久非其位、安得禽也。」(『注疏』巻4-6a・1-96)。唐前詩・唐詩においては、宋昱「題石窟寺」「邀福功雖在、興王代久非。」(『全唐詩』巻121・4-1216) が一例あった。

【無用】『戦国策』巻21・趙四「(范座) 又遺其後相信陵君書曰、夫趙、魏、敵戦之国也。趙王以咫尺之書来、而魏王軽為之殺無罪之座。座雖不肖、故魏之免相望也。嘗以魏之故、得罪於趙。夫国内無用臣、外雖得地、勢不能守。」(中-750。上海古籍出版社、1985年。以下これによる)。裴譲之「公館讌酬南使徐陵詩」「出境君図事、尋盟我恤隣。有才称竹箭、無用忝絲綸。」(『北斉詩』巻1・下-2262)。以下、早いと思われる用例を引く。「不用」は、『詩経』小雅「十月之交」「日月告凶、不用其行。四国無政、不用其良。」鄭玄箋「四方之国無政治者、由天子不用善人也。」(『注疏』巻12-2-5a・2-957)。『後漢書』巻80下・文苑列伝下・酈炎列伝「有志気、作詩二篇曰、……賢才抑不用、遠投荆南沙。」(9-2648)。「非用」は、『戦国策』巻25・魏四「秦攻魏急。或謂魏王曰、棄之不如用之之易也、死之不如棄之之易也。……今王亡地数百里、亡城数十、而国患不解、是王棄之、非用之也。」(中-919)。裴潅「奉和御製平胡」「直将威禁暴、非用武為雄。」(『全唐詩』巻108・4-1115)。

【久用】『三国志』巻6・魏書・劉表伝・裴松之注「魏武故事載令曰、……劉鎮南久用其民矣。身没之後、諸子鼎峙、雖終難全、猶可引日。」(1-215)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【久～用】『漢書』巻83・薛宣伝「令鉅鹿尹賞久郡用事吏、為楼煩長、挙茂材、遷在粟。」(10-3389)。李隆基 (玄宗)「令所司収換悪銭勅」「所用銭不堪久行用者、官為換取。」(『全唐文』巻36-14b・1-399)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【隠身】隠棲する。隠居する。東方朔「七諫」「哀命」「列子隠身而窮処兮、世莫可以寄託。」(『楚辞補注』巻13・256)。潘尼「逸民吟」「我願遁居、隠身巖穴。」(『晋詩』巻8・上-770)。

【隠身甘】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【身甘】『宋書』巻91・孝義列伝・蔣恭列伝「恭列晞張妻息是婦之親、親今有罪、恭身甘分、求遣兄協。」(8-2251)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「雑怨」「妾身甘独歿、高堂有舅姑。」(『全唐詩』巻383・12-4294)。

【甘】しかたがないと思って我慢する。『詩経』邶風「谷風」「誰謂荼苦、其甘如薺。」鄭玄箋「荼誠苦矣。而君子於己之苦毒又甚於荼、比方之荼、則甘如薺。」(『注疏』巻2-2-11b・2-640)。あるいは、「満足する」の意味か。『書経』夏書・五子之歌「甘酒嗜音。」孔安国伝「甘、嗜、無厭足。」(『注疏』巻7-6b・1-330)。

【采薇】薇（のえんどう）を採る。次の伯夷・叔斉の著名な故事に基づく。伯夷・叔斉は、周の武王が殷を滅ぼした時、周の穀物を食べるのを恥じ、首陽山に隠れて薇を採って食べる生活を送り、餓死した。『史記』巻61・伯夷列伝「武王已平殷乱、天下宗周、而伯夷、叔斉恥之、義不食周粟、隠於首陽山、采薇而食之。及餓且死、作歌。其辞曰、登彼西山兮、采其薇矣。以暴易暴兮、不知其非矣。神農、虞、夏忽焉没兮、我安適帰矣。于嗟徂兮、命之衰矣。」(7-2123)。『詩経』小雅「采薇」「采薇采薇、薇亦作止。」(『注疏』巻9-3-12a・2-882)。曹丕「善哉行」「上山采薇、薄暮苦飢。」(『文選』巻27-19b・中-391)。

【甘采薇】唐前詩文・唐詩文において、「甘采（採）」とともに、ここのほかに用例を見出していない。なお、呉筠「逸人賦」「王季之兄、甘食薇於首陽之下、悦採薬於勾呉之坰。」(『全唐文』巻925-13b・10-9645）という用例があった。「甘～薇」も、この用例を参照。「甘薇」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

03・04〔仍聞薄宦者、還事田家衣〕

＊この二句は（李頎が不遇である）そのうえに、地位の低い官吏であった万楚までも、官吏を辞して郷里に帰り、田園生活をすることになったということを聞いたという意味。なお現実的には、下句の意味は、（開元中の進士である）万楚は低い官職に就いたが、任期があけたあとの「待選」のため、荘園経営に戻ったということであろうか。

【仍聞】「仍」は、「それに。おまけに。」「仍」の意味が異なると思われるが、陸康「上言請条列立宋皇后礼儀」「遵旧依典、章表仍聞。歴時乃聴、令月吉日。以宋貴人為皇后。」(『全後漢文』巻81-1b・1-905)。ここと類似と思われる用例として、司馬奕（廃帝）「以会稽王昱為丞相録尚書事詔」「朕承洪緒、仍聞善誘、慎徽五教、儀形具瞻、登賢顕親、国之典也。」(『全晋文』巻11-2a・2-1522)。郭震「塞上」「久戍人将老、長征馬不肥。仍聞酒泉郡、已合数重囲。」(『全唐詩』巻66・3-756)。

【仍聞薄】「薄宦者」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【聞薄】『藝文類聚』巻9・水部下・氷「束晳集曰、君聞薄氷凝池、非登廟之宝。」(上-180。上海古籍出版社、1965年。以下これによる)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皇甫冉「小江懐霊一上人」「借問山陰遠近、猶聞薄暮鐘声。」(『全唐詩』巻250・8-2815）が一例あった。

【薄宦】地位の低い官職。陶淵明「尚長禽慶賛」「尚子昔薄宦、妻孥共早晩。」(『全晋文』巻112-2a・2-2099)。任昉「為范尚書讓吏部封侯第一表」「所富者義、所乏者時、薄宦東朝、謝病下邑。」(『文選』巻38-19b・中-539)。何遜「登石頭城詩」「薄宦恧師表、属辞慙愈疾。」(『梁詩』巻8・中-1681)。

【宦者】ここは、「宦官」の意味ではなく、「官僚」の意味である。語としては、『史記』巻32・斉太公世家「雍巫有寵於衛共姫、因宦者豎刁以厚献於桓公、亦有寵、桓公許之立無詭。」(5-1493)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐前詩文・唐詩文において、「宦者」が「官僚」の意味となる用例を見出していない。ここのほかに唐詩における語の並びが同じ用例として、韋応物「趨府候暁呈両県僚友」「可憐同宦者(宦を同じくする者)、応悟下流難。」(『全唐詩』巻187・6-1903）が一例あった。

【薄者】『礼記』祭統「其徳薄者其志軽、疑於其義。而求祭使之必敬也、弗可得已。祭而不敬、何以為民父母矣。」(『注疏』巻49-17b・5-3484)。権徳輿「厳陵釣臺下作」「潜駆東漢風、日使薄者醇。」(『全唐詩』巻325・10-3649)。

【薄～者】『後漢書』巻81・独行列伝・李業列伝「太守劉咸強召之、業乃載病詣門。咸怒、出教曰、賢者不避害、譬猶彀弩射市、薄命者先死。」(9-2669) 唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における語の並びが同じ用例として、儲光羲「献華陰羅丞別」「華山薄遊者（遊ぶ者薄(すく)なし)、玄髪当青春。」(『全唐詩』巻138・4-1406) が一例あった。

【還事田】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【事】こととする。つとめる。『論語』顔淵「顔淵曰、回雖不敏、請事斯語矣。」何晏集解「王曰、敬事此語、必行之。」(『注疏』巻12-1a・8-5434)。

【還事】「還」は、「また。たちかえって」。意味が異なるが、語の並びとしては、『漢書』巻27下之下・五行志下之下「晋厲公誅四大夫、失衆心、以弑死。後莫敢復責大夫、六卿遂相与比周、専晋国、君還（「還」は、逆説を表わす）事（「事」は「つかえる」）之。」(5-1495)。ここと類似と思われる用例として、『宋書』巻75・王僧達列伝「孝建三年、除太常、意尤不悦。頃之、上表解職、曰、……在郡雖浅、而貪得分了、方払農衣、還事耕牧、宣城民庶、詣闕見請。」(7-1955)。語としても、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「陌上桑」「美女渭橋東、春還事蠶作。」(『全唐詩』巻165・5-1706)。「還」は「(春が) かえってくる」の意味であろう。唐前詩・唐詩においては、ここと同じ用法の用例を見出していない。

【事田】『後漢書』巻1上・光武帝紀上「性勤於稼穡、而兄伯升好俠養士、常非笑光武事田業、比之高祖兄仲。」(1-1)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「送豆盧策秀才」「古来濩落者、倶不事田園。」(『全唐詩』巻189・6-1940)。

【田家】農家。楊惲「報孫会宗書」「臣之得罪、已三年矣。田家作苦、歳時伏臘、烹羊炮羔、斗酒自労。」(『文選』巻41-20a・中-582)。応璩「百一詩」「田家無所有、酌醴焚枯魚。」(『文選』巻21-21b・上-305)。「田家衣」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【田家衣】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【事田家衣】よくわからないが、郷里で田園生活に専念するということであろう。「事～衣」として、次の用例が参考になろう。『梁書』巻4・簡文帝本紀「(大宝) 二月癸未、……詔曰、……上宰運謀、猛士雄奮、呉、会粛清、済、兗澄謐、京師畿内、無事戎衣。」(1-106)。李乂「奉和幸望春宮送朔方軍大総管張仁亶」「投醪銜餞酌、緝衮事征衣。」(『全唐詩』巻92・3-999)。「事」は、あるいは「用いる」と訓むべきかもしれない。『史記』巻92・淮陰侯列伝「(蕭) 何曰、……王必欲長王漢中、無所事信。必欲争天下、非信無所与計事者。」裴駰集解「文穎曰、事猶業也。張晏曰、無事用信。」(8-2611)。

【家衣】蕭衍（武帝）「断酒肉文四首」其三「弟子蕭衍、当如法治問。駆令還俗、与居家衣、随時役使。」(『全梁文』巻7-9a・3-2992)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧綸「送従舅成都丞広帰蜀」「魏舒終有涙、還識甯家衣。」(『全唐詩』巻276・9-3129)。

【田衣】徐慶「議沙門不応拝俗状」「況復出家殊致、顕昧異途、羽帯田衣、既匪朝宗之服。」（『全唐文』巻204-15b・3-2065）。白居易「従龍潭寺至少林寺題贈同遊者」「山屐田衣六七賢、攀芳踏翠弄潺湲。」（『全唐詩』巻450・14-5085）。

【田～衣】王維「六祖能禅師碑銘」「故能五天重跡、百越稽首。……効桑門之食、悉棄罟網、襲稲田之衣、永惟浮図之法、実助皇王之化。」（『全唐文』巻327-4b・4-3314）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、ここのほかに唐詩における用例として、孟郊「送暁公帰庭山」「雲生高高歩、泉灑田田衣（「田衣を田す」と訓むか）。」（『全唐詩』巻378・12-4245）。

05・06〔潁水日夜流、故人相見稀〕

＊上句は、李頎の別業近くの潁水が昼も夜も流れることを描く。下句は、友人である万楚とほとんど会えないことを言う。この二句は、潁水が日夜流れ続けることで時間の経過を表わし、李頎が万楚に会えない時間が過ぎ去ってゆくことを含意している。あるいはまた、潁水が李頎と万楚をつないでいることも含意しているかもしれない。

【潁水】洛陽東南の嵩山西南に発する河川。李頎「東川別業」の南を流れる。44-45・11-17。『漢書』巻28上・地理志上・潁川郡「陽城。……陽乾山、潁水所出、東至下蔡入淮、過郡三、行千五百里。」（6-1560）。嵇康「聖賢高士伝」「許由」「由乃退而遯耕于中岳潁水之陽、箕山之下。」（『全三国文』巻52-2a・2-1344）。陶淵明「示周続之祖企謝景夷三郎……詩」「願言謝諸子、従我潁水濱。」（『晋詩』巻16・中-976）。

【潁水日】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【水日】「日」の意味が異なるが、語の並びとしては、『後漢書』志巻18・五行志六「永康元年五月壬子晦、日有蝕之、在輿鬼一度。儒説壬子淳水日（淳水の日）、而陽不克、将有水害。」（11-3369）。ここと類似の用例として、謝朓「忝役湘州与宣城吏民別詩」「桂水日悠悠、結言幸相労。」（『斉詩』巻3・中-1428。詩においても早い用例）。

【潁水～流】『水経注』巻22-3a・潁水「潁水東南流逕陽関聚、聚夾水相対、俗謂之東西二土城也。」（『四』16-291）。唐前文・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「潁川留別司倉李万」「白雲西上催帰念、潁水東流是別心。」（『全唐詩』巻151・5-1575）が一例あった。

【水流】『易経』上経・乾「九五。……子曰、同声相応、同気相求。水流湿、火就燥、雲従龍、風従虎。」（『注疏』巻1-15a・1-27）。曹植「遊仙詩」「東観扶桑曜、西臨弱水流。」（『魏詩』巻7・上-456）。

【日夜】昼も夜も。『春秋左氏伝』襄公二十五年「子大叔問政於子産。子産曰、政如農功、日夜思之。思其始而成其終。朝夕而行之、行無越思。如農之有畔、其過鮮矣。」（『注疏』巻36-17a・6-4311）。「李陵録別詩二十一首」其九「晨風動喬木、枝葉日夜零。」（『漢詩』巻12・上-339）。謝朓「暫使下都夜発新林至京邑贈西府同僚」「大江流日夜、客心悲未央。」（『文選』巻26-9a・中-370）。

【日夜流】徐彦伯「淮亭吟」「崩湍委咽日夜流、孤客危坐心自愁。」（『全唐詩』巻76・3-823）。儲光羲「登商丘」「河水日夜流、客心多殷憂。」（『全唐詩』巻137・4-1394）。

【日流】「日」の意味が異なるが、語の並びとしては、苻朗「苻子」「家策」「鄭人有逃暑于孤林之下者。日（「日」は「太陽」）流影移、而徙衽以従陰。」（『全晋文』巻152-6a・

3-2337)。王昌齢「放歌行」「慶雲従東来、泱漭抱日流（日を抱きて流る)。」(『全唐詩』巻140・4-1422)。ここと類似の用例として、施肩吾「湘川懐古」「湘水終日流、湘妃昔時哭。」(『全唐詩』巻494・15-5588)。

【夜流】語の並びとしては、陸機「赴洛道中作二首」其一「哀風中夜流、孤獣更我前。」(『文選』巻26-20a・中-376)。「水が流れる」という意味の用例としては、薛道衡「敬酬楊僕射山斎独坐詩」「葉舟旦旦浮、驚波夜夜流。」(『隋詩』巻4・下-2683)。

【日～流】『春秋穀梁伝』成公五年「梁山崩、不日。何也。高者有崩道也。有崩道、則何以書也。曰梁山崩、壅遏河三日不流。」(『注疏』巻12-8a・7-5249)。【日夜流】の注の徐彦伯詩を参照。

【故人】友人。『礼記』檀弓下「孔子之故人曰原壌、其母死。夫子助之沐椁。」(『注疏』巻10-27a・5-2845)。「古詩十九首」其十八「相去万餘里、故人心尚爾。」(『文選』巻29-8a・中-412)。

【故人相】『晋書』巻120・李特載記「(辛) 冉先与特有旧、因謂特曰、故人相逢、不吉当凶矣。」(10-3025)。庾信「集周公処連句詩」「故人相借問、平生如所聞。」(『北周詩』巻4・下-2400)。

【人相】『儀礼』士昏礼「凡婦人相饗、無降。」(『注疏』巻6-8a・4-2094)。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……奄若寿命尽、旁人相寛大。」(10-2802)。

【相見】ともに会う。対面する。『詩経』小雅「頍弁」「死喪無日、無幾相見。楽酒今夕、君子維宴。」(『注疏』巻14-2-13a・2-1034)。蘇武「詩四首」其三「行役在戦場、相見未有期。」(『文選』巻29-10b・中-413)。「古詩為焦仲卿妻作」「賤妾留空房、相見常日稀。」(『漢詩』巻10・上-283)。

【相見稀】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜牧「逢故人」「故交相見稀、相見倍依依。」(『全唐詩』巻525・16-6012)。「相～稀」の用例も、ここを参照。「相稀」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【見稀】「李陵録別詩二十一首」其十四「鳳皇鳴高岡、有翼不好飛。安知鳳皇徳、貴其来見稀。」(『漢詩』巻12・上-340)。

07・08〔春山不可望、黄鳥東南飛〕

＊上句は、李頎が春の山を望みやることができないことを言う。下句は、うぐいすが東南の方向に飛んでゆくことを描く。春の山、うぐいすが飛んでゆく東南は、万楚の居るところと思われる。また下句は、万楚への思いをうぐいすに託して伝えたいということを含意するかもしれない。

【春山】春の山。鮑照「代春日行三言」「献歳発、吾将行。春山茂、春日明。」(『宋詩』巻7・中-1280)。

【春山不】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、語の並びとしては、盧綸「春日憶司空文明」「貧居静久難逢信、知隔春山不可尋（春山を隔てて尋ぬ可からず)。」(『全唐詩』巻278・9-3157）が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「春山無」は、杜甫「題張氏隠居二首」其一「春山無伴独相求、伐木丁丁山更幽。」(『全唐詩』巻224・7-2391)。「春山非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【山不】『論語』八佾「子曰、嗚呼、曽謂泰山不如林放乎。」(『注疏』巻3-3b・8-5354)。曹操「短歌行」「山不厭高、海不厭深。」(『魏詩』巻1・上-349)。以下、早いと思われる用例を引く。「山無」は、『史記』巻68・商君列伝「明日、秦人皆趨令。行之十年、秦民大説、道不拾遺、山無盗賊、家給人足。」(7-2231)。「上邪」「山無陵、江水為竭、冬雷震震夏雨雪。」(『漢詩』巻4・上-160)。「山非」は、『論語』八佾「季氏旅於泰山。子謂冉有曰、女弗能救与。」何晏集解「礼諸侯祭山川在其封内者。今陪臣祭泰山非礼也。」(『注疏』巻3-3b・8-5354)。李白「送岑徵君帰鳴皐山」「蹈海寧受賞、還山非問津。」(『全唐詩』巻176・5-1803)。

【不可望】望み見ることができない。謝朓「和劉西曹望海臺詩」「滄波不可望、望極与天平。往往孤山映、処処春雲生。」(『斉詩』巻4・中-1440)。以下、早いと思われる用例を引く。「無可望」は、李隆基(玄宗)「答張九齢謝賜御書喜雪篇批」「比年少雪、遂罕秋成。恐陰律愆期、時無可望、孰云禱久。」(『全唐文』巻37-11a・1-406)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非可望」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【不可】～できない。『詩経』周南「漢広」「南有喬木、不可休息。漢有游女、不可求思。漢之広矣、不可泳思。江之永矣、不可方思。」(『注疏』巻1-3-5a・2-592)。秦嘉「贈婦詩三首」其一「憂来如循環、匪席不可巻。」(『漢詩』巻6・上-186)。以下、早いと思われる用例を引く。「無可」は、『礼記』礼器「徳産之致也精微。観天下之物、無可以称其徳者。」(『注疏』巻23-16a・5-3102)。「刺巴郡郡守詩」「旋歩顧家中、家中無可為。」(『漢詩』巻12・上-326)。「非可」は、『春秋穀梁伝』定公元年「君親帥諸大夫道之而以請焉。夫請者、非可詒託而往也。必親之者也、是以重之。」(『注疏』巻19-4b・7-5305)。沈約「八詠詩」「霜来悲落桐」「厚徳非可任、敢不虚其心。」(『梁詩』巻7・中-1666)。

【可望】『礼記』緇衣「子曰、為上可望而知也。為下可述而志也。」孔穎達疏「為上可望而知也者、謂貌不蔵情可望見其貌、則知其情。」(『注疏』巻55-6b・5-3575)。劉絵「入琵琶峡望積布磯呈玄暉詩」「巉巖如刻削、可望不可親。」(『斉詩』巻5・中-1469)。

【不望】語としては、『礼記』儒行「儒有内称不辟親、外挙不辟怨。程功積事、推賢而進達之。不望(「不望」は「希望しない」)其報。」(『注疏』巻59-9a・5-3624)。劉邈「折楊柳」「春来誰不望(「不望」は「希望しない」)、相思君自知。」『梁詩』巻19・下-1889)。「望み見ない」という意味では、『宋書』巻85・謝荘列伝「荘遣腹心門生具慶奉啓事密詣世祖曰、……檄至、輒布之京邑、朝野同欣、里頌塗歌、室家相慶、莫不望景聳魂、瞻雲佇足。」(8-2168)。岑参「陪狄員外早秋登府西楼因呈院中諸公」「今我忽登臨、顧恩不望郷。」(『全唐詩』巻198・6-2025)。以下、「望」が必ずしも「望み見る」という意味ではないが、早いと思われる用例を引く。「無望」は、『詩経』陳風「宛丘」「洵有情兮、而無望兮。」鄭玄箋「此君信有淫荒之情、其威儀無可観望而則傚。」(『注疏』巻7-1-3b・2-800)。唐前詩・唐詩においては、皮日休「苦雨中又作四声詩寄魯望」「平声」「秋収吾無望、悲之真徒然。」(『全唐詩』巻616・18-7103)が一例あった。「非望」は、『漢書』巻99下・王莽伝下「莽曰、……刻銅印三、文意甚害、不知厭足、窺欲非望。」(12-4153)。陸機「為顧彦先贈婦二首」其一「遠蒙眷顧言、銜恩非望始。」(『文選』巻25-4a・中-354)。

【不～望】『礼記』曲礼下「侍於君子、不顧望而対、非礼也。」鄭玄注「礼尚謙也。不顧

望、若子路帥爾而対。」(『注疏』巻4-6b・5-2718)。「古詩為焦仲卿妻作」「不久望君来、君当作磐石。」(『漢詩』巻10・上-284)。以下、「望」が必ずしも「望み見る」という意味ではないが、早いと思われる用例を引く。「無～望」は、『春秋左氏伝』昭公十三年「(叔向) 対曰、……献無異親、民無異望。」(『注疏』巻16-12a・6-4495)。韓愈「贈鄭兵曹」「我材与世不相当、戢鱗委翅無復望。」(『全唐詩』巻338・10-3787)。「非～望」は、『春秋左氏伝』襄公十五年「春。宋向戌来聘、且尋盟、見孟献、尤其室曰、子有令聞、而美其室、非所望也。」(『注疏』巻32-23b・6-4251)。傅玄「秋胡行」「負心豈不慚、永誓非所望。」(『晋詩』巻1・上-556)

【山不可望】謝朓「侍筵西堂落日望郷」「郷山不可望、蘭巵且献酬。」(『斉詩』巻4・中-1456)。「山無可望」「山非可望」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【山可望】王勃「越州秋日宴山亭序」「是以東山可望、林泉生謝客之文、南国多才、江山助屈平之気、況乎揚子雲之故地。」(『全唐文』巻181-11b・2-1842)。王維「山中与裴迪秀才書」「当待春中、草木蔓発。春山可望、軽鯈出水。」(『全唐文』巻325-3a・4-3293)。唐前詩・唐詩においては、顧非熊「題永福寺臨淮亭」「雖無山可望、多有鶴堪聴。」(『全唐詩』巻509・15-5789) が一例あった。

【黄鳥】こうらいうぐいす、ちょうせんうぐいす。『詩経』周南「葛覃」「黄鳥于飛、集于灌木、其鳴喈喈。」毛伝「喈喈、和声之遠聞也。」(『注疏』巻1-2-1b・2-580)。「長歌行」「黄鳥飛相追、咬咬弄音声。」(『漢詩』巻9・上-263)。阮籍「詠懐詩八十二首」其三十「黄鳥東南飛、寄言謝友生。」(『魏詩』巻10・上-502)。「鳥東」も、阮籍詩を参照。

【東南】東南。『詩経』魯頌「泮水」「済済多士、克広徳心。桓桓于征、狄彼東南。」(『注疏』巻20-1-17b・2-1319)。「陌上桑」「日出東南隅、照我秦氏楼。」(『漢詩』巻9・上-259)。

【東南飛】東南の方向に飛ぶ。「古詩為焦仲卿妻作」「孔雀東南飛、五里一徘徊。」(『漢詩』巻10・上-283)。「李陵録別詩二十一首」其十一「晨風鳴北林、熠燿東南飛。願言所相思、日暮不垂帷。」(『漢詩』巻12・上-340)、上の【黄鳥】の注の阮籍詩を参照。「南飛」「東～飛」の用例も、ここを参照。

【東飛】「古艶歌」「孔雀東飛、苦寒無衣。」(『漢詩』巻10・上-291)。阮籍「詠懐詩八十二首」其三十六「寄言東飛鳥、可用慰我情。」(『魏詩』巻10・上-503)。

【鳥飛】賈誼「鵩鳥賦幷序」序「誼為長沙王傅、三年、有鵩鳥飛入誼舎、止於坐隅、鵩似鴞、不祥鳥也。」(『文選』巻13-16b・上-198)。上の【黄鳥】の注の「長歌行」を参照。

09・10〔濯足豈長往、一樽聊可依〕

＊上句は、万楚は官を退いて世俗の塵を洗い清めたが、とこしえに隠逸し俗世に帰ってこないのではないという意味。下句は、君、万楚は、(待選期間があけると、また任官するはずである。だから) ひとまずは一たるのお酒を楽しむのがよかろう (楽しむことができよう) というふうな意味であろう。

【濯足】俗塵を清めて高潔を保つ。『孟子』離婁上「有孺子歌曰、滄浪之水清兮、可以濯我纓。滄浪之水濁兮、可以濯我足。」(『注疏』巻7上-12a・8-5908)。また屈原「漁父」(『楚辞補注』巻7・181、「我」を「吾」に作る。『文選』巻33-7b・中-470)。『孟子』

では、禍福は自ら招くものだという意。「漁父」では、何ごとも成り行きに任せるべきだという意。「濯足」は、左思「詠史八首」其五「振衣千仞岡、濯足万里流。」李善注「王粲七釈曰、濯身乎滄浪、振衣乎高嶽。」(『文選』巻21-5b・上-297)。

【濯足豈】「豈長往」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【足豈】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉駕「下第後屏居長安書懐寄太原従事」「刖足豈更長、良工隔千里。」(『全唐詩』巻585・17-6779) が一例あった。

【長往】隠逸する。潘岳「西征賦」「悟山潜逸之士、卓長往而不反。」李善注「班固漢書賛曰、山林之士、往而不能反。」(『文選』巻10-3a・上-147)。王筠「北寺寅上人房望遠岫翫前池詩」「安期逐長往、交甫称高譲。」(『梁詩』巻24・下-2013)。

【豈長】阮籍「詠懐詩八十二首」其五十二「逝者豈長生、亦去荆与杞。」(『魏詩』巻10・上-507)。

【豈往】謝瞻「王撫軍庾西陽集別時為豫章太守庾被徵還東」「離会雖相親、逝川豈往復。」(『文選』巻20-35b・上-294)。

【豈～往】『孟子』万章下「(孟子) 曰、……以大夫之招招虞人、虞人死不敢往。以士之招招庶人、庶人豈敢往哉。」(『注疏』巻10下-10a・8-5967)。鮑照「擬行路難十八首」其七「飛走樹間啄蟲蟻、豈憶往日天子尊。」(『宋詩』巻7・中-1275)。李百薬「鸚鵡賦」「故忘情於所語、豈止往来丹陛。」(『全唐文』巻142-6b・2-1439)。

【一樽】ひと樽の酒。蘇武「詩四首」其一「我有一樽酒、欲以贈遠人。」(『文選』巻29-10a・中-413)。沈約「別范安成詩」「勿言一樽酒、明日難重持。」(『文選』巻20-37a・上-295)。盧思道「上巳禊飲詩」「聊持一樽酒、共尋千里春。」(『隋詩』巻1・下-2635)。

【一樽聊】「樽聊」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【聊可】「ちょっとは、ひとまずは～できよう、するのがよかろう」という意味であろう。『詩経』鄭風「出其東門」「縞衣茹藘、聊可与娯。」(『詩経』巻4-4-10b・2-731)。左思「招隠詩二首」其二「前有寒泉井、聊可瑩心神。」(『文選』巻22-3a・中-310)。陶淵明「還旧居詩」「撥置且莫念、一觴聊可揮。」(『晋詩』巻17・中-995)。

【可依】「依」は、「たよる、よりそう」。『史記』巻87・李斯列伝「高自知権重、乃献鹿、謂之馬。二世問左右、此乃鹿也。左右皆曰馬也。二世驚、自以為惑、乃召太卜、令卦之。太卜曰、陛下春秋郊祀、奉宗廟鬼神、斎戒不明、故至于此。可依盛徳而明斎戒。」(8-2562)。曹操「短歌行」「繞樹三匝、何枝可依」(『文選』巻27-18a・中-390)。あるいは、「依」は、「めでる、愛する」の意味とも解せる。『詩経』周頌「載芟」「有嗿其饁、思媚其婦、有依其士。」鄭玄箋「依之言愛也。」(『注疏』巻19-4-6b・2-1297)。

【聊可依】江総「詒孔中丞奐詩」「白社聊可依、青山乍採薇。」(『陳詩』巻8・下-2580)。「聊～依」の用例も、ここを参照。

【聊依】皮日休「寂上人院聯句」「背日聊依桂、嘗泉欲試茶。(亀蒙)」(『全唐詩』巻793・22-8928)。

11・12〔了然潭上月、適我胷中機〕

＊この二句は、潭のほとりにかかる清澄な月を見て私、李頎は、自分の心の企図（仕官へ

の思い）が消え去ったという意味であろうか。

【了然】明らかな様子。釈僧祐「菩薩善戒菩薩地持二経記」「又少第九施品、当曝曬誤雑。後人不悉。便爾伝写、其本脱多。恐方乱惑。若細尋内題、了然可見。若有菩薩地経、闕無第九施品者、即是誤本也。」（『全梁文』巻71-6a・4-3375）。沈佺期「紹隆寺」「了然究諸品、彌覚静者安。」（『全唐詩』巻95・3-1024）。

【了然潭】「然潭」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【潭上月】潭のほとりにかかる月か。潭に映る月か。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、陳羽「送友人遊嵩山」「君見九龍潭上月、莫辞清夜訪袁安。」（『全唐詩』巻348・11-3897）が一例あった。

【潭上】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「憶崔郎中宗之遊南陽遺吾孔子琴撫之潸然感旧」「憶与崔宗之、白水弄素月。時過菊潭上、縱酒無休歇。」（『全唐詩』巻182・6-1859）。

【上月】語の並びとしては、『後漢書』志巻26・百官志三・大司農「郡国四時上月（「上月」は「季節の初めの月」）旦見銭穀簿、其逋未畢、各具別之。」（12-3590）。ここと類似の用例として、謝霊運「石門岩上宿詩」「暝還雲際宿、弄此石上月。」（『宋詩』巻2・中-1167。詩においても早い用例）。

【潭月】張説「岳州作」「正有江潭月、徘徊恋九華。」（『全唐詩』巻88・3-974）。

【潭～月】楊広（煬帝）「春江花月夜二首」其二「夜露含花気、春潭瀁月暉。」（『隋詩』巻3・下-2663）。宋之問「宿雲門寺」「漾漾潭際月、飀飀杉上風。」（『全唐詩』巻51・2-622）。

【適】下の【適我】の注の儲光羲詩と【胷中機】の注の江淹詩とをもとに、「ゆく、去る」の意に解す。『詩経』鄭風「叔于田」「叔適野、巷無服馬。」鄭玄箋「適、之也。」（『注疏』巻4-2-9ｂ・2-713）。

【適我】語の並びとしては、『詩経』邶風「北門」「王事適我、政事一埤益我。」毛伝「適、之。」（『注疏』巻2-3-10a・2-653）。応璩「百一詩」「前者隳官去、有人適我閭（我が閭に適（ゆ）く）。」（『文選』巻21-21b・上-305）。ここの「適」と同じ用法と考えられる用例として、儲光羲「晦日任橋池亭」「清泠水木陰、纔可適我憂。」（『全唐詩』巻137・4-1389）があった。「適吾」は、唐前詩文・唐詩文において、ここの「適」の意味での「適吾」の用例を見出していない。「適」の意味が異なるが、語の並びとしては、『三国志』巻59・呉書・周瑜伝・裴松之注「江表伝曰、……因延（蔣）幹入、為設酒食。畢、遣之曰、適（適（たま）たま）吾有密事、且出就館、事了、別自相請。」（5-1265）。白居易「夏日作」「止於適（適う）吾口、何必飫腥羶。」（『全唐詩』巻453・14-5131）。

【我胷】私の胸。（以下、「胷」「胸」を区別せずに用例を引く。）『易林』巻1-54a・屯・旅「双鳧惧飛、欲帰稲食、経渉荏沢、為矢所射、傷我胷臆。」（『四』21-31）。楊羲「方丈臺昭霊李夫人詩三首」「適聞臊穢気、万濁汚我胸。」（『晋詩』巻21・中-1101）。「吾胷」は、馬子才「送陳自然西上序」「吾視嚢中不見其有物。視吾胸中耿耿者尚在也。」（『全唐文』巻956-21a・10-9929）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【我胷中】私の胸の内。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、唐彦謙「樊登見寄四首」其一「新辞翦秋水、洗我胸中塵。」（『全

唐詩』巻671・20-7676)。「吾胷中」は、上の【我胷】の注の馬子才詩を参照。

【胷中】下の【胷中機】の注の『荘子』を参照。阮籍「詠懐詩八十二首」其三十三「胸中懐湯火、変化故相招。」(『魏詩』巻10・上-503)。

【胷中機】心の中のたくらみ。『荘子』天地十二「為圃者卬而視之曰、奈何。(子貢)曰、鑿木為機、後重前軽、挈手若抽、数如泆湯、其名為槔。為圃者忿然作色而笑曰、吾聞之吾師、有機械(「機械」は「仕掛け」)者必有機事(「機事」は「仕掛けを用いた仕事」)、有機事者必有機心(「機心」は「仕掛けへの依存心」)。機心存於胸中、則純白不備。純白不備、則神生不定。神生不定者、道之所不載也。吾非不知、羞而不為也。」(郭慶藩『荘子集釈』巻5上・2-433。以下これによる)。江淹「雑體詩三十首」「張廷尉雑述綽」「亹亹玄思清、胷中去機巧。」(『文選』巻31-20b・中-450)。「胷中機」「胷～機」は、「我～機」をふくめて、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「吾～機」「胷機」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【中機】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『晋書』巻65・王珣列伝「時(桓)温経略中夏、竟無寧歳、軍中機務(軍中の機務)並委珣焉。」(6-1756)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

13・14〔在昔同門友、如今出処非〕

＊この二句は、万楚のかつての同門(実際には進士科同年及第を意味しよう)の友が、現在、次の二句のように官吏として仕える一方で、万楚が官を辞して野にあることを言う。なお李頎、万楚、同門の友が科挙の同年ならば、万楚の登第年が開元二十三年(もしくは十三年)となる。李頎の科挙登第の年については、06321「不調帰東川別業」を参照。

【在昔】むかし。『書経』周書・洪範「箕子乃言曰、我聞在昔、鯀陻洪水、汩陳其五行。」(『注疏』巻12-2b・1-397)。曹植「惟漢行」「在昔懐帝京、日昃不敢寧。」(『魏詩』巻6・上-422)。

【在昔同】何劭「贈張華」「在昔同班司、今者並園墟。」(『文選』巻24-12b・中-344)。

【昔同】曹植「種葛篇」「歓愛在枕席、宿昔同衣衾。」(『魏詩』巻6・上-436)。

【同門】師匠を同じくする人。『漢書』巻77・鄭崇伝「弟立与高武侯傅喜同門学、相友善。」顔師古注「同門、謂同師也。」(10-3254)。下の【同門友】の注の「古詩十九首」を参照。

【同門友】同門の友。「古詩十九首」其七「昔我同門友、高挙振六翮。」李善注「論語曰、有朋自遠方来、不亦楽乎、鄭玄曰、同門曰朋。」(『文選』巻29-4b・中-410)。また、陸機「擬明月皎夜光」「疇昔同宴友、翰飛戾高冥。」(『文選』巻30-27a・中-437)。「門友」「同～友」の用例も、ここを参照。

【同友】『晋書』巻65・王導列伝「帝亦雅相器重、契同友執。」(6-1745)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【如今】現在。いま。『史記』巻7·項羽本紀「沛公已出、項王使都尉陳平召沛公。沛公曰、今者出、未辞也、為之奈何。樊噲曰、大行不顧細謹、大礼不辞小譲。如今人方為刀俎、我為魚肉、何辞為。於是遂去。」(1-314)。謝霊運「擬魏太子鄴中集詩八首」「劉楨」「辰事既難諧、歓願如今幷。」(『文選』巻30-31a・中-439)。「若今」は、陳琳「為曹洪与魏文帝書」「焉有星流景集、飈奪霆擊、長駆山河、朝至暮捷、若今者也。」(『文選』巻41-

27a・中-586)。唐前詩・唐詩においては、「若」の意味が少し異なるが、托跋宏（孝文帝）「県瓠方丈竹堂饗侍臣聯句詩」「遵彼汝墳兮昔化貞、未若（「若」は「およぶ」）今日道風明（帝）。」(『北魏詩』巻1・下-2200）が一例あった。

【如今出】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「如今処」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。「若今出」は、『周礼』春官宗伯・御史「御史掌邦国都鄙及万民之治令、以賛冢宰。凡治者受灋令焉、掌賛書。」賈公彦疏「謂若今出詔勑之書、是王有命頒下於外、其詔勑書則御史賛王為此書、故云掌賛也。」(『注疏』巻27-1a・3-1775)。「若今処」は、『周礼』地官司徒・司市「司市掌市之治教政刑。……凡万民之期于市者、辟布者、量度者、刑戮者、各於其地之叙。」鄭玄注「期謂欲売買期決於市也。量度者、若今処斗斛及丈尺也。」(『注疏』巻14-21b・3-1582)。ともに、唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【今出】『史記』巻108・韓長孺列伝「語未卒、孝王泣数行下、(韓）謝安国曰、吾今出詭、勝。詭、勝自殺。」(9-2860)。陳琳「飲馬長城窟行」「報書往辺地、君今出語一何鄙。」(『魏詩』巻3・上-367)。蕭綱（簡文帝）「餞臨海太守劉孝儀蜀郡太守劉孝勝詩」「両杜昔夾河、二龍今出守。」(『梁詩』巻21・下-1933)。

【今処】揚雄「琴清英」「晋王謂孫息曰、子鼓琴。能令寡人悲乎。息曰、今処高臺邃宇、連屋重戸、藿肉漿酒、倡楽在前。難可使悲者。」(『全漢文』巻54-11a・1-422)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【出処】出仕と隠棲。官にあることと野にあること。『易経』繫辞上「子曰、君子之道、或出或処、或黙或語。二人同心、其利断金。同心之言、其臭如蘭。」(『注疏』巻7-18a・1-163)。「出処」は、蔡邕「薦皇甫規表」「臣伏見護羌校尉皇甫規、少明経術。道為儒宗、修身力行、忠亮闡著、出処抱義、皦然不汚。」(『全後漢文』巻71-4b・1-862)。阮籍「詠懐詩十三首」其八「出処殊塗、俯仰異容。」(『魏詩』巻10・上-495)。

【非】「そむく」の意味に解する。『説文解字』11下-32a「非、韋也。从飛下翅。取其相背也。」段玉裁注「韋、各本作違。今正。韋者、離也。韋者、相背也。自違行韋廃、尽改韋為違。此其一也。非以相背為義、不以離以義。」(583。上海古籍出版社、1988年)。

【出処非】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。また「出非」「処非」「出～非」ともに、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。それぞれ語の並びとしては、『史記』巻27・天官書「獄漢星……此四野星所出、出非其方（出づること其の方に非ず)、其下有兵、衝不利。」(4-1334)。杜甫「病柏」「出非不得地（出づること地を得ざるに非ず)、蟠拠亦高大。」(『全唐詩』巻219・7-2306)。『韓非子』姦劫弑臣十四「処非道之位（非道の位に処る)、被衆口之譖、溺於当世之言、而欲当厳天子而求安、幾不亦難哉。」(王先謙『韓非子集解』巻4・103。以下これによる)。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十九「但恨処非位（非位に処る)、愴恨使心傷。」(『魏詩』巻10・上-510)。『荘子』応帝王七「蒲衣子曰、而乃今知之乎。有虞氏不及泰氏。有虞氏、其猶蔵仁以要人。亦得人矣、而未始出於非人（人に非らざるに出づ)。」(『集釈』巻3下・1-287)。員半千「隴右途中遭非語」「出遊非懐璧（「出遊　璧を懐うに非ず」と訓むか)、何憂乎忌人。」(『全唐詩』巻94・3-1014)。

【如今出処非】上の【出処】の注の阮籍詩と次の用例とが参考になろう。杜甫「巫峡敝廬奉贈侍御四舅別之澧朗」「伝語桃源客、人今出処同。」(『全唐詩』巻231・7-2546)。柳

宗元「法華寺石門精舎三十韻」「昔人歎違志、出処今已両。」(『全唐詩』巻352・11-3941)。

15・16〔優遊白虎殿、出入青瑣闈〕

＊この二句は、万楚の同門の友が、万楚と違って、白虎殿でゆったりとしたり、天子の宮殿の小門を通って出入りすることを、つまり、朝廷（中央政府）に仕えていることを描く。

【優遊】ゆったりして思いのままであるさま。以下、「遊」と「游」を区別せずに用例を引く。『詩経』小雅「采菽」「優哉游哉、亦是戾矣。」鄭玄箋「諸侯有盛徳者、亦優游自安止。」(『注疏』巻15-1-9a・2-1053)。『詩経』大雅「巻阿」「伴奐爾游矣、優游爾休矣。」鄭玄箋「游優（「優」は校勘記によりおぎなう）、自休息也。」(『注疏』17-4-2a・2-1176)。嵇康「四言贈兄秀才入軍詩十八章」其一「俛仰慷慨、優遊容与。」(『魏詩』巻9・上-482)。潘岳「為賈謐作贈陸機」「優遊省闥、珥筆華軒」(『文選』巻24-25a・中-350)。

【優遊白】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【遊白】江総「摂山棲霞寺碑」「有法度禅師、家本黄龍、来遊白社。」(『全隋文』巻11-8b・4-4076)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「四皓廟」「劉項取天下、先生游白雲。」(『全唐詩』巻396・12-4455)。

【白虎殿】漢代、未央宮にあった宮殿、白虎観。ここではひろく都・長安の宮殿を意味する。『漢書』巻82・王商伝「河平四年、単于来朝、引見白虎殿」顔師古注「在未央宮中。」(10-3370)。班固「西都賦」「金華玉堂、白虎麒麟。区宇若茲、不可殫論。」李善注「三輔黄図曰、未央宮有清涼殿、宣室殿中、温室殿、金華殿、太玉堂殿中、白虎殿、麒麟殿、長楽宮有神仙殿。」(『文選』巻1-10a・1-25)。『三輔黄図』巻2・漢宮「(未央宮）又有殿閣三十有二、有寿成、万歳、……白虎等殿」(『叢』96-387)。張九齢「故刑部李尚書挽詞三首」其一「論経白虎殿、献賦甘泉宮。」(『全唐詩』巻48・2-593)。「虎殿」「白～殿」の用例も、ここを参照。

【白虎】『礼記』曲礼上「行、前朱鳥而後玄武、左青龍而右白虎、招摇在上、急繕其怒。」(『注疏』巻3-8b・5-2702)。「艶歌」「青龍前鋪席、白虎持榼壺。」(『漢詩』巻10・上-289)。

【白殿】『晋書』巻86・張駿列伝「又於姑臧城南築城、起謙光殿、画以五色、飾以金玉、窮尽珍巧。殿之四面各起一殿、東曰宜陽青殿、以春三月居之、章服器物皆依方色。南曰朱陽赤殿、夏三月居之。西曰政刑白殿、秋三月居之。北曰玄武黒殿、冬三月居之。」(7-2238)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【遊殿】曹植「鞏舞歌五首」「大魏篇」「黄鵠遊殿前、神鼎周四阿。」(『魏詩』巻6・上-429)。元稹「授韋審規等左司戸部郎中等制」「勅。尚書郎会天下之政、上可以封還制誥、下可以昇負牧守、居可以優游殿省、出可以察視違尤。」(『全唐文』巻648-2a・7-6560)。

【遊～殿】王僧孺「懺悔礼仏文」「託化金蕖、遨遊宝殿。」(『全梁文』巻52-8a・4-3253)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例としては、語の並びとして、元稹「蟲豸詩七篇」「蛣蜂三首」其二「梨笑清都月、蜂游紫殿春（蜂は游ぶ　紫殿の春)。」(『全唐詩』巻399・12-4472）が一例あった。「優遊（游）～殿」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【出入】出入りする。『詩経』小雅「北山」「或出入風議、或靡事不為。」(『注疏』巻13-1

-20b・2-994)。『漢書』巻63・武五王子伝・広陵厲王胥伝「王自歌曰、……何用為楽心所喜、出入無悰為楽亟。」顔師古注「韋昭曰、悰亦楽也、音裁宗反。」(9-2762)。応璩「百一詩」「出入承明廬、車服一何煥。」(『魏詩』巻8・上-470)。

【出入青】謝偃「塵賦」「出入青瑣、遊揚紫殿。」(『全唐文』巻156-12b・2-1594)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【入青】宋玉「笛賦」「激叫入青雲、慷慨切窮士。」(『全上古三代文』巻10-8b・1-75)。『漢書』巻87下・揚雄伝下「或謝雄以玄尚白、而雄解之、号曰解謝。其辞曰、……当塗者入青雲、失路者委溝渠。旦握権則為卿相、夕失勢則為匹夫。」(11-3568)。「古詩為焦仲卿妻作」「其日牛馬嘶、新婦入青廬。」(『漢詩』巻10・上-286)。沈約「八詠詩」「登臺望秋月」「散朱庭之奕奕、入青瑣而玲瓏。」(『梁詩』巻7・中-1664)。

【出青】曹植「楽府」「墨出青松煙、筆出狡兔翰。」(『魏詩』巻6・上-443)。

【青瑣】天子の宮門。天子の宮門は、とびらにくさりがたの模様を彫刻して青漆で塗られていたので、こう呼ぶ。『漢書』巻98・元后伝「曲陽侯根驕奢僭上、赤墀青瑣。」顔師古注「孟康曰、以青画戸辺鏤中、天子制也。如淳曰、門楣格再重、如人衣領再重、裏者青、名曰青瑣。天子門制也。師古曰、孟説是、青瑣者、刻為連環文、而青塗之也。」(12-4025)。范雲「古意贈王中書」「摂官青瑣闥、遙望鳳皇池。」(『文選』巻26-13a・中-372)。

【青瑣闈】「闈」は、「宮中の大門の横の小門」。徐彦伯「贈劉舎人古意」「巣君碧梧樹、舞君青瑣闈。」(『全唐詩』巻76・3-821)。「青～闈」の用例も、ここを参照。

【青闈】『陳書』巻28・世祖九王列伝・鄱陽王列伝「天嘉元年七月丙辰、尚書八座奏曰、……第三皇子伯山、発睿徳於齠年、表歧姿於丱日、光昭丹掖、暉暎青闈、而玉圭未秉、金錫靡駕、豈所以敦序維翰、建樹藩戚。」(2-360)。唐前詩・唐詩における用例として、張籍「春日李舎人宅見両省諸公唱和因書情即事」「紫掖発章句、青闈更詠歌。」(『全唐詩』巻384・12-4317) が一例あった。

【瑣闈】沈佺期「自考功員外授給事中」「南省推丹地、東曹拝瑣闈。」(『全唐詩』巻97・4-1047)。

【出闈】『儀礼』士冠礼「冠者奠觶于薦東、降、筵北面坐、取脯降、自西階適東壁、北面見于母。」鄭玄注「適東壁者、出闈門也。時母在闈門之外、婦人入廟由闈門。」(『注疏』巻2-13b・4-2053)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【出～闈】蔡邕「明堂論」「礼日中出南闈、見九侯、反問于相。日側出西闈、視五国之事。日入出北闈、視帝節猷。」(『全後漢文』巻80-6b・1-902)。周弘正「学中早起聴講詩」「詰朝参下座、閒歩出重闈。」(『陳詩』巻2・下-2461)。

【入闈】『礼記』奔喪「丈夫婦人之待之也、皆如朝夕哭位、無変也。」孔穎達疏「今此入闈門、是異於女賓。以婦人雖是外成以奔夫属不得全同女賓故也。」(『注疏』巻56-5a・6-3588)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【入～闈】王融「三月三日曲水詩序」「出龍楼而問豎、入虎闈而歯冑。」(『全斉文』巻13-1b・3-2860)。沈約「直学省愁臥詩」「秋風吹広陌、蕭瑟入南闈。」(『梁詩』巻6・中-1640)。

【出入～闈】任昉「王文憲集序」「昉行無異操、才無異能、得奉名節、迄将一紀。……出入礼闈、朝夕旧館。」李善注「十州記曰、崇礼闈、即尚書上省門、崇礼東建礼門、即尚

書下舎門。然尚書省二門名礼。故曰礼闈也。」(『文選』巻46-30b・下-657)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

17・18〔且有薦君表、当看携手帰〕

＊この二句は、その上に（万楚同門の友が朝廷で仕官している上に)、同門の友が、君、万楚を推薦する文書をお上に奉り、それがうまくいって、私、李頎は、万楚が再び仕官を果たし、家族で手を携えて任地に赴くのを見るに違いないという意味に解す。下句の意味がよくわからない。

【且有】「且」は、「その上に」。『詩経』小雅「菁菁者莪」「既見君子、楽且有儀。」(『注疏』巻10-1-16a・2-903)。陶淵明「詠荆軻詩」「心知去不帰、且有後世名。」(『晋詩』巻16・中-985)。

【且有薦】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【有薦】『礼記』檀弓上「有薦新、如朔奠。」鄭玄注「重新物為之殷奠。」(『注疏』巻8-18a・5-2796)。揚雄「甘泉賦」「孝成帝時、客有薦雄文似相如者。」(『文選』巻7-1b・上-111)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟郊「湘妃怨」「搴芳徒有薦、霊意殊脈脈。」(『全唐詩』巻372・11-4183)。

【有表】「表」は、「君主や役所などに奉る文書」。語としては、『礼記』喪服大記「袍必有表（おもて)、不禅。衣必有裳、謂之一称。」(『注疏』巻45-3a・5-3425)。ここと類似の用例として、『三国志』巻36・蜀書・張飛伝「飛営都督表報先主、先主聞飛都督之有表也、曰、噫、飛死矣。追諡飛曰桓侯。」(4-944)。「有～表」とともに、唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【薦君】あなたを推薦する。『周書』巻1・文帝紀上「太祖乃与（陳）悦書責之曰、……君実名微行薄、本無遠量。故将軍降遷高之志、篤彙征之理、乃申啓朝廷、薦君為隴右行臺。朝議以君功名闕然、未之許也。」(1-7)。唐前詩・唐詩において、語としては、何思澄「擬古詩」「薦君（「君」は「主君」）君不御、抱瑟自悲涼。」(『梁詩』巻15・中-1807)。「あなたを推薦する」という意味では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「蒙恩転儀曹郎依前充集賢学士挙韓潮州自代因寄七言」「今日薦君嗟久滞、不惟文體似相如。」(『全唐詩』巻359・11-4053）を挙げることができるか。

【薦君表】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。類似の用例として、任昉「為蕭揚州薦士表」(表題。『文選』巻38-20a・中-539)。「薦～表」の用例も、ここを参照。また次の用例もうけていようか。『晋書』巻51・摯虞列伝「虞善観玄象、嘗謂友人曰、今天下方乱、避難之国、其唯涼土乎。性愛士人、有表薦者、恒為其辞。」(5-1427)。なお「君表」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、「漢故穀城長蕩陰令張君表頌　中平三年」(表題。『全後漢文』巻105-3a・1-1038)。「表」の意味が異なるが、語の並びとしては、李白「白頭吟二首」其二「贈君表（表わす）相思、羅袖幸時払。」(『全唐詩』巻20・1-248)。

【当看】「当」は、期待や予想を表わす。見ることになるはずだ。蕭綱（簡文帝)「同庾肩吾四詠詩二首」「蓮舟買荷度」「欲知船度処、当看荷葉開。」(『梁詩』巻22・下-1964)。

【当看携】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【看携】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皎然「観李中丞洪二美人唱歌軋箏歌」「時議名斉謝太傅、更看携妓似東山。」(『全唐詩』巻821・23-9262) が一例あった。

【携手帰】『詩経』邶風「北風」「恵而好我、携手同帰。」毛伝「帰有徳也。」(『注疏』巻2-3-11b・2-654)。「携手帰」は、孔欣「相逢狭路間」「未若及初九、携手帰田廬。」(『宋詩』巻1・中-1135)。「携手」の用例も、ここを参照。

【帰】上の【携手帰】の注の『詩経』と下の【手帰】【携～帰】の注の『後漢書』を参考に、「おもむく」の意味に解す。『易経』序卦「与人同者、物必帰焉。」(『注疏』巻9-11b・1-199)。『論語』学而「曽子曰、慎終追遠、民徳帰厚矣。」(『注疏』巻1-6b・8-5335)。

【手帰】『後漢書』巻36・張霸列伝「霸始到越、賊未解、郡界不寧、乃移書開購、明用信賞、賊遂束手帰附、不煩士卒之力。」(5-1242)。上の【携手帰】の注の孔欣詩を参照。

【携～帰】上の【携手帰】の注を参照。『後漢書』巻86・南蛮西南夷列伝・莋都夷列伝「遠夷懐徳歌曰、……吏訳伝風、大漢安楽。携負帰仁、触冒険陜。」(10-2856)。

【看～帰】陸機「行思賦」「覩川禽之遵渚、看山鳥之帰林。」(『全晋文』巻96-6b・2-2010)。蕭子顕「春別詩四首」其一「但看陌上携手帰、誰能対此空相憶。」(『梁詩』巻15・中-1820)。このかたちで「帰」が「おもむく」の意味の用例を、ここのほかに、唐前詩文・唐詩文において見出していない。

19・20〔寄書不代面、蘭茝空芳菲〕

＊上句は、この詩を万楚に届けて再会に代えることはしない、詩では私の気持ちが言い尽くせないから君に直接お目にかかりたいという意味にとる。下句は、蘭茝（ここでは万楚を指す）が空しく香っていることを描くが、これは李頎が万楚に会えない状況であることを言うのであろう。

【寄書】手紙を届ける。『史記』巻100・季布列伝「楚人曹丘生、辯士、数招権顧金銭。事貴人趙同等、与竇長君善。季布聞之、寄書諫竇長君曰、吾聞曹丘生非長者、勿与通。」(8-2731)。曹丕「燕歌行二首」其二「鬱陶思君未敢言、寄書浮雲往不還。」(『魏詩』巻4・上-395)。

【寄書不】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「寄書無」「寄書非」も、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【書不】語の並びとしては、『易経』繫辞上「子曰、書不尽言（書は言を尽くさず)、言不尽意。然則聖人之意、其不可見乎。」(『注疏』巻7-30b・1-169) を意識していよう。「書（書かれた言語)」は「意」を尽くさないので、「不代面」なのである。「書」が「手紙」の意味の用例としては、『史記』巻118・衡山王賜列伝「元朔五年秋。……衡山王即上書謝病、上賜書不朝。」(10-3097)。劉孝威「奉和湘東王応令詩二首」「冬暁」「天寒硯氷凍、心悲書不成。」(『梁詩』巻18・下-1881。詩においても早い用例)。以下、「書」が必ずしも「手紙」の意味ではないが、早いと思われる用例を引く。「書無」は、『春秋公羊伝』荘公七年「秋。大水。無麦苗、無苗。則曷為先言無麦、而後言無苗。一災不書。待無麦、然後書無苗、何以書記災也。」(『注疏』巻6-20b・7-4835)。張謂「別睢陽故人」「有書無寄処、相送一霑裳。」(『全唐詩』巻197・6-2018)。「書非」は、『後漢書』巻79上・儒林列伝上・尹敏列伝「敏対曰、讖書非聖人所作、其中多近鄙別字、頗類世俗之辞、恐疑誤後生。」(9-2558)。謝霊運「衡山詩」「其書非世教、其人必賢哲。」(『宋詩』

巻3・中-1186)。

【代面】手紙や詩文を寄せることで、直接会うことに代える。何承天「荅宗居士書」「未縁言対、聊以代面。」(『全宋文』巻23-4a・3-2562)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「酔封詩筒寄微之」「展眉只仰三杯後、代面唯憑五字中。」(『全唐詩』巻446・13-5001)。

【不代面】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「無代面」「非代面」も唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【不代】『戦国策』巻2・西周「蘇厲謂周君曰、……子乃曰可教射、子何不代我射之也。」(上-56)。江淹「雑體詩三十首」「班婕妤　詠扇」「采色世所重、雖新不代故。」(『文選』巻31-9a・中-444)。以下、早いと思われる用例を引く。「無代」は、庾純「孫為祖持重議」「古者所以重宗、諸侯代爵、士大夫代禄、防其争競、故明其宗。今無国士代禄者、防無所施。又古之嫡孫、雖在仕位、無代禄之士。」(『全晋文』巻36-3b・2-1667)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非代」は、賀循「荅庾亮問」「中土緦而不斎、其所由来。以致政教淩遅、人情漸慢。非謂大夫位卑。或以非代封為嫌也。」(『全晋文』巻88-11a・2-1972)。唐前詩・唐詩においては、王丘「詠史」「杳眇同天上、繁華非代間。」(『全唐詩』巻111・4-1136) が一例あった。

【不面】『礼記』郊特牲「大夫有献弗親、君有賜不面拝。」鄭玄注「不面拝者、於外告小臣。小臣受以入也。」(『注疏』巻25-18a・5-3134)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。以下、「面」の意味がここと必ずしも同じではないが、早いと思われる用例を引く。「無面」は、『書経』虞書・益稷「予違、汝弼。汝無面従、退有後言。」(『注疏』巻5-5a・1-298)。呉均「渡易水」「不能通瀚海、無面見三斉。」(『梁詩』巻10・中-1722)。「非面」は、『史記』巻40・楚世家「張儀曰、……且儀以前使負楚以商於之約、今秦楚大戦、有悪、臣非面自謝楚不解。」(5-1725)。唐前詩・唐詩における用例として、貫休「鄂渚贈祥公」「猶頼師於我、依依非面朋。」(『全唐詩』巻830・23-9351) が一例あった。

【不～面】『儀礼』聘礼「小聘曰問、不享。有献不及夫人、主人不筵几、不礼面、不升。不郊労。」(『注疏』巻24-2b・4-2314)。何遜「望廨前水竹答崔録事詩」「相思不会面、相望空延頸。」(『梁詩』巻8・中-1682)。以下、「面」の意味がここと必ずしも同じではないが、早いと思われる用例を引く。「無～面」は、『礼記』学記「大学之礼、雖詔於天子、無北面。所以尊師也。」(『注疏』巻36-14a・5-3300)。宋之問「郡宅中斎」「霊越多秀士、運闊無由面。」(『全唐詩』巻53・2-657)。「非～面」は、『晋書』巻114・苻朗載記下「朗曰、吏部為誰。非人面而狗心、狗面而人心兄弟者乎。」(9-2936)。唐前詩・唐詩においては、方干「題慈渓張丞壁」「共向郷中非半面、俱驚鬢裏有新絲。」(『全唐詩』巻650・19-7462) が一例あった。

【寄書不代面】あるいは、次の記事をうけているか。『隋書』巻22・五行志上「斉神武始移都于鄴、時有童謡云、……寄書与婦母、好看新婦子。」(3-637)

【蘭茝空】「茝空」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【蘭空】丁廙「蔡伯喈女賦」「循膚體以深念、歎蘭沢之空設。」(『全後漢文』巻94-4b・1-980)。「蘭空」は、沈約「和左丞庾杲之移病詩」「握蘭空盈把、待漏終不溢。」(『梁詩』

巻6・中-1641)。

【蘭茝】「茝」は、「よろいぐさ」。「蘭」とともに香草、美質あるものの喩え。屈原「九章」「悲回風」「故荼薺不同畝兮、蘭茝幽而独芳。」注「以言賢人雖居深山、不失其忠正之行。茝、一作芷。」(『楚辞補注』巻4・156)。陸雲「贈顧尚書詩」「彼棄芝英、玩此蘭茝。」(『晋詩』巻6・上-707)。

【空】ほかになにもない。意味もなく。

【芳菲】かぐわしくにおうこと。花のよい香り。班倢伃「擣素賦」「訊沿路之遐夐、怨芳菲之易泄。」(『全漢文』巻11-8a・1-186)。顔延之「為織女贈牽牛詩」「非怨杼軸労、但念芳菲歇。」(『宋詩』巻5・中-1236)。

【空芳菲】「空～菲」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「空菲」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【空芳】語の並びとしては、宋之問「有所思」「君子事行役、再空芳歳期(芳歳の期を空しくす)。」(『全唐詩』巻51・2-626)。ここと類似の用例として、黄滔「祭先外舅文」「雪耀霜明而莫覩、芝焚蘭爇以空芳。」(『全唐文』巻826-16a・9-8708)があった。

06299寄萬齊融　万斉融に寄す

01名高不擇仕　　名高くして仕を択ばず
02委世隨虚舟　　世を委(す)てて虚舟に随う
03小邑常歎屈　　小邑　常に屈を歎げかれ
04故郷行可遊　　故郷　行(ゆく)ゆく遊ぶ可し
05青楓半村戸　　青楓　村戸に半(なか)ばし

楓：『英』作「牛」。

06香稻盈田疇　　香稲　田疇に盈(み)つ
07爲政日清淨　　為政　日び清浄にして

浄：『英』作「靜」。

08何人同海鷗　　何人も海鷗と同じくす
09搖巾北林夕　　巾を揺(ゆ)する　北林の夕
10把菊東山秋　　菊を把る　東山の秋

菊：『英』作「印」。

11對酒池雲滿　　酒に対して　池に雲満ち

雲：『全』『英』『統』「一作風。」

12向家湖水流　　家に向いて　湖水流る
13岸陰止鳴鵠　　岸陰(くも)り　鳴鵠止(や)み
14山色映潛虬　　山色　潜虬映ず
15靡靡俗中理　　靡靡たり　俗中の理（俗中理(おさ)まる）
16蕭蕭川上幽　　蕭蕭たり　川上の幽
17昔年至吳郡　　昔年　呉郡に至り

吳：『全』『統』「一作東」。『英』作「東（一作吳）」。

18常隱臨江樓　　常に臨江の楼に隠る

隱臨：『全』「一作憶臥」。『英』『統』作「憶臥」。

19我有一書札　　我に一書札有り
20因之芳杜洲　　因りて芳杜の洲に之(ゆ)かん（因りて芳杜の洲に之(や)らん）

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻132・第2函第9冊1-2b・2-745／4-1339
・『英』巻252-10a・2-1272
・『統』巻131-7b・2-304
・『劉』24
・『羅』58
・『増全』1-966
●詩型：五言古詩
●押韻
舟・遊・疇－下平声十八尤、鷗－下平声十九侯、秋・流－下平声十八尤、虬－下平声二十幽、幽－下平声二十幽、樓－下平声十九侯、洲－下平声十八尤（『広韻』同用）＜下平声十一尤＞

●万斉融の伝記資料

◆『伝記索引』500

◆『大典』1-905

◆『大辞典』10：生卒年不詳。

①『旧唐書』巻190中・文苑列伝中・賀知章列伝「先是神龍中、知章与越州賀朝、**万斉融**、揚州張若虚、邢巨、湖州包融、俱以呉越之士、文詞俊秀、名揚於上京。朝万止山陰尉、**斉融崑山令**、若虚兗州兵曹、巨監察御史。融遇張九齢、引為懐州司戸、集賢直学士。数子人間往往伝其文、独知章最貴。」(15-5035)

＊越州：治会稽県・山陰県（浙江省紹興市)。55-56･5-6

＊崑山：蘇州崑山県（江蘇省松江県付近)。55-56･3-7

①－２『旧唐書』巻149・于休烈列伝「于休烈、河南人也。高祖志寧、貞観中任左僕射、為十八学士。父黙成、沛県令、早卒。休烈至性貞慤、機鑑敏悟。自幼好学、善属文、与会稽賀朝、**万斉融**、延陵包融為文詞之友、斉名一時。挙進士、又応制策登科、授秘書省正字。累遷右補闕、起居郎、集賢殿学士、転比部員外郎、郎中。楊国忠輔政、排不附己者、出為中部郡太守。」(12-4007)

②『全唐文』巻335-1a「斉融、越州人。**官秘書省正字。出為崑山令。**」(4-3389)

③『全唐詩』巻117「万斉融、越州人。官崑山令。詩四首。(按旧唐書文苑伝云、略。)」(4-1182)

④『国秀集』目録・巻中「崑山令万斉融二首。」(219)

⑤『唐詩紀事』巻22「梁粛作越州開元寺僧曇一碑銘云、師与賀賓客知章、李北海邕、褚諫議庭誨、**涇県令万斉融**為儒釈之游、莫逆之友。李華為潤州鶴林寺径山大師碑銘云、菩薩戒弟子故吏部侍郎斉澣、故刑部尚書張均、故潤州刺史徐嶠、**故涇陽県令万斉融**、道流人望、莫盛于此。以二銘碑観之、斉融蓋開元以来江南楽道之士也。于休烈伝云、与会稽賀朝**万斉融**、延陵包融、斉名。**斉融止于崑山令、越州人也。**」(『校箋』3-738)

＊涇陽：京兆府涇陽県（河南省西安市北)。40-41・9-6

＊梁粛「越州開元寺律和尚塔碑銘幷序」(『全唐文』巻520-10b・6-5288)

＊李華「潤州鶴林寺故径山大師碑銘」(『全唐文』巻320-15b・4-3248)

＊『旧唐書』于休烈列伝→①－２

⑥『元和姓纂』巻9・二十三問・奮「扶風。後漢二十八将右将軍、槐里侯奮修。呉志、丞相奮式。前涼有奮寛。開元有奮斉融。(案所引人姓名、皆以万為奮)。」(2-1276)

〔岑校〕「**集古録目玄儼律師碑，天宝十五載立、前秘書省正字万斉融撰。**　又叢編（陳思『宝刻叢編』）一三阿育王寺常住田記引復斎碑録云，万斉融撰，元碑乃徐嶠之書。　又径山大師碑（文粋六四）有故涇陽県令万斉融。　旧書賀知章伝称，斉融止崑山令。　紀事二二引梁粛越州開元寺僧曇一碑、称師与涇陽県令万斉融等為儒釈之遊。紀事又云，斉融，越州人。　**宋僧伝八道亮伝：「門人慧遠等建塔，万斉融為銘紀述。」同書一四玄儼伝「天宝十五載，歳次景申，万斉融述頌徳碑焉。」**」

＊『宋高僧伝』巻8「唐越州雲門寺道亮伝」(上-183。中華書局、1987年)

＊『同』巻14「唐越州法華山寺玄儼伝　斉融」(上-344)

⑦『唐人行第録』「万八（？）斉融」「全詩二函孫逖《酬万八賀九雲門下帰渓中作》。按此詩万，賀同酬，相信万是斉融，可参賀九朝条。」(140)

＊『同』賀九朝「字失伝，名附見旧文苑伝。全詩二孫逖《酬万八賀九雲門下帰渓中作》，即伝所謂知章与賀朝、万斉融等以呉越文詞俊秀，名聞上京也。　全詩三函劉長卿有《明月湾尋賀九不遇》。旧伝誤以『賀朝万』断句，全詩注已引国秀、搜玉二集辨之，亦見拙著唐詩餘瀋。」(133)

◆『交往』1025

①孫逖「酬万八賀九雲門下帰渓中作」「晩従霊境出、林壑曙雲飛。稍覚清渓尽、回瞻画剎微。独園餘興在、孤櫂宿心違。更憶登攀処、天香満袖帰。」(『全唐詩』巻118・4-1189)

●注釈

詩題〔寄万斉融〕

【寄】送り届ける。『史記』巻100・季布列伝「楚人曹丘生、辯士、数招権顧金銭。事貴人趙同等、与竇長君善。季布聞之、寄書諫竇長君曰、……」(8-2731)。詩題における用例として、鮑令暉「題書後寄行人詩」(『宋詩』巻9・中-1314)。

01・02〔名高不択仕、委世随虚舟〕

＊この二句は、万斉融が高名であるにも関わらず官職を選り好みしないのは、こぎ手のいない船が進むままになるが如く、俗世を捨てて命運を任せる虚心の生き方をしているからであることを言う。

【名高】天下に名声が広がっている。『戦国策』巻13・斉六「魯連乃書……遺燕将曰、……然而管子幷三行之過、拠斉国之政、一匡天下、九合諸侯、為五伯首、名高天下、光照隣国。」(上-456)。応璩「百一詩」「名高不宿著、易用受侵誣。」李善注「韓子曰、説之以名高。史記曰、灌夫亦得竇嬰通列侯宗室為名高。」(『文選』巻21-21b・上-305)。

【名高不】上の【名高】の注の応璩詩を参照。「名高無」「名高非」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【高不】『史記』巻120・汲黯列伝「黯時与（張）湯論議、湯辯常在文深小苛、黯伉厲守高不能屈、忿発罵曰、……」(10-3108)。上の【名高】の注の応璩詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「高無」は、曹植「又贈丁儀王粲」「山岑高無極、涇渭揚濁清。」(『文選』巻24-4a・中-340)。「高非」は、『説苑』巻9・正諫「太山之<u>高、非</u>一石也。累卑然後高也。」(向宗魯『説苑校証』239。中華書局、1987年。以下これによる)。唐前詩・唐詩においては、李咸用「覧文僧巻」「調高非郢雪、思静礙箕瓢。」(『全唐詩』巻645・19-7395）が一例あった。

【択仕】仕事を選り好みする。『孔子家語』巻2-8a・致思八「子路見於孔子、曰、負重渉遠、不択地而休。家貧親老、不択禄而仕。」(『四』17-21)。「択仕」は、ここのほかに、唐前詩文・唐詩文における用例として、于邵「送穆司法赴剣州序二首」其一「而愛親之道、敬養為切。安得択仕而以三語為屈哉。」(『全唐文』巻428-5b・5-4359）が一例あった。

【不択仕】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「無択仕」「非択仕」も、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【不択】『春秋左氏伝』文公十七年「古人有言曰、畏首畏尾、身其餘幾。又曰、鹿死不択音。」(『注疏』巻20-9a・6-4036)。蕭繹（元帝）「賦得蘭沢多芳草詩」「蘭生不択逕、十歩豈難稀。」(『梁詩』巻25・下-2046)。以下、早いと思われる用例を引く。「無択」は、『孝経』卿大夫章「非法不言、非道不行。口無択言、身無択行。言満天下、無口過、行満天下、無怨悪。三者備矣。」李隆基（玄宗）注「言行皆遵法道、所以無可択也。」(『注

疏』巻2-3a・8-5535)。王融「贈族叔衛軍俠詩十五章」其四「身無択行、口不棄言。」(『斉詩』巻2・中-1394)。「非択」は、『孟子』梁恵王下「孟子対曰、昔者大王居邠、狄人侵之。去之岐山之下居焉。非択而取之、不得已也。」(『注疏』巻2下-11b・8-5826)。顔延之「和謝監霊運」「寡立非択方、刻意藉窮棲。」(『文選』巻26-5a・中-368)。

【不仕】『礼記』王制「大夫廃其事、終身不仕。死以士礼葬之。」(『注疏』巻13-7a・5-2905)。「蜀中為費貽歌」「節義至仁費奉君。不仕乱世、不避悪君。」(『漢詩』巻8・上-209)。以下、早いと思われる用例を引く。「無仕」は、『宋書』巻100・自序「(沈) 警内足於財、為東南豪士、無仕進意、謝病帰、安固留不止、……」(8-2445)。「非仕」は、沈約「上疏論選挙」「頃自漢代、本無士庶之別。自非仕宦、不至京師。罷公卿牧守、並還郷里。」(『全梁文』巻27-7a・3-3110)。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【不～仕】『孟子』滕文公下「(孟子) 曰、……古之人未嘗不欲仕也、又悪不由其道。」(『注疏』巻6上-6b・8-5889)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかには、「仕えない」という意味の用例しか見出していない。李白「五月東魯行答汶上君」「顧余不及仕、学剣来山東。」(『全唐詩』巻178・5-1812)。以下、早いと思われる用例を引く。「無～仕」は、『春秋左氏伝』僖公二十三年「夫有大功而無貴仕、其人能靖者与有幾。」杜預注「貴仕、貴位。」(『注疏』巻15-7a・6-3936)。「非～仕」は、『韓非子』説難十二「今以吾言為宰虜、而可以聴用而振世、此非能仕之所恥也。」(『集解』巻4・92)。ともに、唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【委世】世を捨てる。「死ぬ」の婉曲表現であるが、ここは文字通り、「世を捨てる」という意味。『三国志』巻53・呉書・薛珝伝「(薛) 瑩献詩曰、……哀哀先臣、念竭其忠。洪恩未報、委世以終。」(5-1255)。顔延之「宋文皇帝元皇后哀策文」「太和既融、収華委世」。李善注「委世、棄世也。」(『文選』巻58-4b・下-798)。ここと類似の用例として、唐詩において、白居易「初到江州寄翰林張李杜三学士」「早攀霄漢上天衢、晩落風波委世途。」(『全唐詩』巻439・13-4879) が一例あった。

【委世随】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【世随】次の記事をうけているかもしれない。『列子』天瑞一「粥熊曰、……損盈成虧、随世随死。往来相接、間不可省、疇覚之哉。……至老、貌色智態、亡日不異、皮膚爪髪、随世随落、非嬰孩時有停而不易也。」(楊伯峻『列子集釈』巻1・30、以下これによる)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋荘「和鄭拾遺秋日感事一百韻」「世随漁父酔、身効接輿狂。」(『全唐詩』巻697・20-8027)。

【虚舟】人の乗っておらず波に漂う船。命運に身を任せる虚心の生き方の喩え。『荘子』列禦寇三十二「巧者労而知者憂、无能者无所求、飽食而敖遊。汎若不繫之舟、虚而敖遊者也。」成玄英疏「夫物未嘗為、無用憂労、而必以智巧困弊。唯聖人汎然無係、泊爾忘心、譬彼虚舟、任運逍遙。」(『集釈』巻10上・4-1040)。謝霊運「遊赤石進帆海」「溟漲無端倪、虚舟有超越。」(『文選』巻22-12a・中-314)。「虚船」は、『荘子』山木二十「方舟而済於河、有虚船来触舟、雖有惼心之人不怒。有一人在其上、則呼張歙之。」(『集釈』巻7上・3-675)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【随虚舟】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用

例として、高適「同薛司直諸公秋霽曲江俯見南山作」「片雲対漁父、独鳥随虚舟。我心寄青霞、世事慚白鷗。」(『全唐詩』巻212・6-2204) が一例あった。「随虚」の用例も、ここを参照。

【随舟】舟の進むのにつきしたがう。蕭繹（元帝）「侍中新渝侯墓誌銘」「今茲旋旆、双鴈随舟。」(『全梁文』巻18-3a・3-3055)。杜甫「陪王使君晦日泛江就黄家亭子二首」其一「稍知花改岸、始験鳥随舟。」(『全唐詩』巻228・7-2473)。「随船」は、『南斉書』巻25・張敬児列伝「中江遇風船覆、左右丁壮者各泅走、餘二小吏没艄下、叫呼官、敬児両掖挟之、随船覆仰、常得在水上、如此飜覆行数十里、方得迎接。」(2-465)。張喬「尋陽村舎」「夜火随船遠、寒更出郡疏。」(『全唐詩』巻639・19-7331)。

【随～舟】「随」の目的語が違う用例ではあるが、王勃「上劉右相書」「且夫朽索充羈、不収奔馬之逸。軽縉振網、或随呑舟之勢。」(『全唐文』巻179-7b・2-1822)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王昌齢「九江口作」「明時無棄才、謫去随孤舟。」(『全唐詩』巻141・4-1434)。「随～船」は、唐前詩・唐詩においては、劉長卿「宿懐仁県南湖寄東海荀処士」「一水不相見、千峰随客船。」(『全唐詩』巻149・5-1534) が一例あった。

03・04〔小邑常歎屈、故郷行可遊〕

＊上句は、万斉融がその才能にもかかわらず、小さなまちの長官であることを常々人々から残念がられているという意味。伝記資料と下句とから、万斉融はこの時、蘇州崑山県令であったと考えられる（この任地崑山県は、万の郷里に近い。下の【呉郡】の注を参照)。下句の意味は、君は小さなまちの長官で志を得ないであろうが、故郷は近くにあり、すぐにでも帰省できるという慰めであろう。

【小邑】小さなまち。ここでは小さな県。『春秋穀梁伝』襄公二十五年「古者大国過小邑。小邑必飾城而請罪。礼也。」(『注疏』巻16-8a・7-5277)。陶淵明「帰去来兮辞序」「家叔以余貧苦、遂見用為小邑。」(『晋詩』巻16・中-986)。謝霊運「白石巖下径行田詩」「小邑居易貧、災年民無生。」(『宋詩』巻2・中-1168)。

【小邑常】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【邑常】『後漢書』志巻9・祭祀志下「県邑常以乙未日祠先農於乙地、以丙戌日祠風伯於戌地、以己丑日祠雨師於丑地、用羊豕。」(11-3204)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、薛能「春日寓懐」「井邑常多弊、江山豈有神。」(『全唐詩』巻560・17-6495) が一例あった。

【歎屈】不遇の状態であることを惜しいと嘆く。『晋書』巻55・夏侯湛列伝「居邑累年、朝野多歎其屈。除中書侍郎、出補南陽相。」(5-1499)。「歎屈」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送顔評事入京」「顔子人歎屈、宦遊今未遅。」(『全唐詩』巻200・6-2081)。なお、万斉融は、伝記資料に示したように、秘書省正字、京兆府涇陽県令、蘇州崑山県令に就いている。

【常歎屈】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【常歎】『漢書』巻59・張臨伝「臨亦謙倹、毎登閣殿、常歎曰、桑、霍為我戒、豈不厚哉。」(7-2654)。曹操「歩出夏門行」「心常歎怨、戚戚多悲。」(『魏詩』巻1・上-354)。

【常屈】『晋書』巻80・王羲之列伝「復図再挙、又遺浩書曰、……追咎往事、亦何所復及、宜更虚己求賢、当与有識共之、不可復令忠允之言常屈於当権。」(7-2095)。唐前詩・唐

詩における用例として、韓翃「送李湜下第帰衛州便遊河北」「莫嗟太常屈、便入蘇門嘯。」（『全唐詩』巻243・8-2729）が一例あった。

【常～屈】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「送槐広落第帰揚州」「下第常称屈、少年心独軽。」（『全唐詩』巻189・6-1933）。なお、李頎「送喬琳」「口不言金帛、心常任屈伸。」（『全唐詩』巻134・4-1365）。

【故郷】郷里。『礼記』三年問「今是大鳥獣、則失喪其群匹、越月踰時焉、則必反巡。過其故郷、翔回焉、鳴号焉、躋躅焉、踟躕焉、然後乃能去之。」。（『注疏』巻58-2a・5-3607）。蘇武「詩四首」其四「征夫懐遠路、遊子恋故郷。」李善注「漢書、高祖曰、遊子悲故郷。」（『文選』巻29-11a・中-414）。伝記資料に示したように、万は越州の人である。

【故郷行】「行可遊」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【郷行】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、何遜「下方山詩」「望郷行（郷を望み　行く）復立、瞻途近更脩。」（『梁詩』巻8・中-1690）。

【行可】「行」は、「ゆくゆく。やがてなるだろう」。「可」は、可能をあらわす。ここと類似と思われる用例として、江孝嗣「離夜詩」「石泉行可照、蘭杜向含風。」（『斉詩』巻6・中-1478。語としても早い用例）。盧思道「贈劉儀同西聘詩」「灞陵行可望、函谷久無泥。」（『隋詩』巻1・下-2634）。

【遊】行く。『論語』里仁「子曰、父母在、不遠遊、遊必有方。」（『注疏』巻4-5a・8-5366）。ここでは、次の用例が参考になろう。『周書』巻38・蘇亮列伝「朝廷以其作牧本州、特給路車、鼓吹、先還其宅、幷給騎士三千。列羽儀、遊郷黨、経過故人、歓飲旬日、然後入州。」（3-678）。また、劉禹錫「和楽天洛城春斉梁體八韻」「相問焉功徳、銀黄遊故郷。」（『全唐詩』巻355・11-3986）。

【可遊】『管子』大匡十八「管仲曰、……衛国之教、危傅以利。公子開方之為人也、慧以給、不能久而楽始、可游於衛。」（黎翔鳳『管子校注』巻7・上-361。以下これによる）。蕭綱（簡文帝）「鬬鶏篇」「歓楽良無已、東郊春可遊。」（『梁詩』巻20・下-1908）。

【行遊】「行」の意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻86・刺客列伝・聶政列伝「厳仲子辟人、因為聶政言曰、臣有仇、而行（行く）游諸侯衆矣。」（8-2522）。ここと類似の用例として、劉楨「公讌詩」「永日行遊戯、懽楽猶未央。」（『文選』巻20-13a・上-283）。

【行～遊】唐前詩文・唐詩文において、「行」がここの用法の用例を、ここのほかに見出していない。「行」の意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻87・李斯列伝「始皇三十七年十月、行（行く）出游会稽、並海上、北抵琅邪。」（8-2547）。曹丕「詩」「行（行く）行遊且猟、且猟路南隅。」（『魏詩』巻4・上-404）。

05・06〔青楓半村戸、香稲盈田疇〕

＊上句は、万斉融のおさめる県の郊外の村では青いかえでが村々の家を半ばかくしている風景を描く。下句は、香ばしい稲が田畑に満ちあふれ実っている風景を描く。この二句は、万斉融のおさめる県の郊外の村のさわやかな自然と実り豊かな様子を描き、その善

政をたたえている。

【青楓】「楓」は中国特産の「とうかえで」。淮河流域から四川省西部以南に分布する落葉喬木。秋には美しく紅葉する。皇甫毗「玉泉寺碑」「青楓動葉、遠照金霞。翠柳揺枝、低臨玉沼。」(『全隋文』巻28-8a・4-4186)。張若虚「春江花月夜」「白雲一片去悠悠、青楓浦上不勝愁。」(『全唐詩』巻117・4-1184)。

【青楓半】「楓半」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【村戸】村々の家。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「尋鞏県南李処士別業」「桑葉隠村戸、蘆花映釣船。」(『全唐詩』巻198・6-2040) が一例あった。

【半村戸】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。村々の家を青楓が半分隠しているという意味であろう。「半戸」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「半～戸」も、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【半村】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、方干「李侍御上虞別業」「昼潮勢急呑諸島、暑雨声迴露半村。」(『全唐詩』巻653・19-7499) が一例あった。

【香稲】香ばしい稲。『漢書』巻57上・司馬相如伝上「其辞（子虚賦）曰、……於是楚王乃登陽雲之臺、泊乎無為、澹乎自持、勺薬之和具而後御之。」顔師古注「晋灼曰、南都賦曰、帰雁鳴鶏、香稲鮮魚、以為勺薬、酸甜滋味、百種千名。文説是也。」(8-2544)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「秋興八首」其八「香稲啄餘鸚鵡粒、碧梧棲老鳳凰枝。」(『全唐詩』巻230・7-2510)。

【香稲盈】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【稲盈】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、韓愈「唐故江南西道観察使中大夫洪州刺史……太原王公神道碑銘」「秔稲盈疇、人得其所。」(『全唐文』巻562-17a・6-5694) が一例あった。

【田疇】田畑、田地。『礼記』月令「季夏之月、……可以糞田疇、可以美土疆。」(『注疏』巻16-12a・5-2966)。「魏鼓吹曲十二首」「太和」「徳沢為流布、災蝗一時為絶息。上天時雨露、五穀滋田疇。」(『魏詩』巻11・上-530)。

【盈田疇】田畑にみちあふれる。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送顔平原」「魚塩隘里巷、桑柘盈田疇。」(『全唐詩』巻198・6-2036) が一例あった。

【盈田】『魏書』巻65・李平列伝「車駕将幸鄴、平上表諫曰、……今復秋稼盈田、禾菽遍野、鑾駕所幸、騰践必殷。」(4-1452)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【盈疇】王粲「登楼賦」「華実蔽野、黍稷盈疇。」李善注「説文曰、疇、耕治之田也。」(『文選』巻11-2a・上-162)。謝荘「喜雨詩」「合穎行盛茂、分穂方盈疇。」(『宋詩』巻6・中-1252)。

【盈～疇】王粲「従軍詩五首」其五「鶏鳴達四境、黍稷盈原疇。」李善注「説文曰、疇、

耕治之田也。」(『文選』巻27-14a・中-388)。

07・08〔為政日清浄、何人同海鷗〕

＊上句は、万斉融の統治が日々清らかで無為であり、安定していることを言う。下句は万斉融の徳化のおかげで、民は誰でも鷗がなついてくるたくらみのない心を持つことを言う。この二句は、万斉融により崑山県が泰平に治まっていることを描く。

【為政】政治を行なう。『詩経』小雅「節南山」「不自為政、卒労百姓。」(『注疏』巻12-1-7a・2-946)。『論語』為政「子曰、為政以徳、譬如北辰。居其所、而衆星共之。」(『注疏』巻2-2a・8-5344)。束晳「補亡詩六首」「由儀、万物之生、各得其儀也。」「明明后辟、仁以為政。」(『文選』巻19-19a・上-273)。

【為政日】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【政日】『漢書』巻36・劉向伝「更生見堪、猛在位、幾己得復進、懼其傾危、乃上封事諫曰、……君子道長、小人道消、小人道消、則政日治、故為泰。泰者、通而治也。」(7-1943)。陳叔宝(後主)「春色禊辰尽当曲宴各賦十韻詩」「棲遁称式驂、善政日馴雉。」(『陳詩』巻4・下-2516)。

【政清】『史記』巻120・汲黯列伝「上以為淮陽、楚地之郊、乃召拝黯為淮陽太守。……黯居郡如故治、淮陽政清。」(10-3110)。『周書』巻17・劉亮列伝「十年、出為東雍州刺史。為政清浄、百姓安之。」(1-285)。崔頌「和張荆州九齢晨出郡舎林下」「優閒表政清、林薄賞秋成。」(『全唐詩』巻113・4-1149)。なお「政浄」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【日】毎日。日々。『易経』繫辞上「富有之謂大業、日新之謂盛徳。」孔穎達疏「其徳日日増新。」(『注疏』巻7-13a・1-161)

【清浄】清らかで汚れの無いこと。『呂氏春秋』審分覧五・任数「治乱安危存亡、其道固無二也。……凡応之理、清浄公素、而正始卒、焉此治紀、無唱有和、無先有随。」(許維遹『呂氏春秋集釈』巻17・下-446。以下これによる)。ここでは、次の『史記』の用例から、無為にして治まっていることも含意しよう。『史記』巻130・太史公自序「李耳無為自化、清浄自正。韓非揣事情、循埶理。作老子韓非列伝第三。」(10-3313)。楊羲「雲林右英夫人詩二十五首」「九月六日夕雲林喩作与許侯」「清浄雲中視、眇眇躡景遷。」(『晋詩』巻21・中-1109)。

【日清浄】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における早い用例として、岑参「観楚国寺璋上人写一切経院南有曲池深竹」「此地日清浄、諸天応未如。」(『全唐詩』巻198・6-2040)。「日～浄」の用例も、ここを参照。なお、傅咸「贈何劭王済」「但願隆弘美、王度日清夷。」(『文選』巻25-3a・中-353)。

【日清】「日」の意味が異なるが、語の並びとしては、樊毅「上言復華山下民租田口筭状」「臣即日以詔書斎祠、雪未消沢、時日清和、神歓民喜。」(『全後漢文』巻82-7b・1-915)。上の【日清浄】の注の傅咸詩を参照。

【日浄】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「日」の意味が異なるが、語の並びとしては、王昌齢「初日」「初日(「日」は「太陽の光」)浄金閨、先照牀前暖。」(『全唐詩』巻141・4-1435)。

【何人】だれ(ここでは、民のどんな人もが、誰もがの意味にとりたい)。『詩経』小雅「何人斯」「彼何人斯、其心孔艱。」(『注疏』巻12-3-14b・2-975)。「平陵東」「不知何

人劫義公、劫義公在高堂下。」(『漢詩』巻9・上-259)。曹植「贈徐幹」「宝棄怨何人、和氏有其愆。」(『文選』巻24-2b・中-339)。

【何人同】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【同】同じくする。ともにする。『詩経』豳風「七月」「同我婦子、饁彼南畝、田畯至喜。」鄭玄箋「同、猶俱也。」(『注疏』巻8-1-9a・2-830)。

【人同】人が～と同じくする。語の並びとしては、『易経』繫辞上「子曰、君子之道、或出或処、或黙或語。二人同心(二人　心を同じくす)、其利断金。同心之言、其臭如蘭。」(『注疏』巻7-18a・1-163)。「日出入」「日出入安窮、時世不与人同(人と同じ)。」(『漢詩』巻4・上-150)。ここと類似の用例として、薛道衡「和許給事善心戯場転韻詩」「衣類何平叔、人同張子房。」(『隋詩』巻4・下-2684)を挙げることができるか。

【海鷗】かもめ。下句は、次の著明な故事に基づく。『列子』黄帝二「海上之人有好漚鳥者。毎旦之海上、従漚鳥游、漚鳥之至者百住而不止。其父曰、吾聞漚鳥皆従汝游、汝取来、吾玩之。明日之海上、漚鳥舞而不下也。故曰、至言去言、至為無為。斉智之所知則浅矣。」(『集釈』巻2・67)。『世説新語』言語二「仏図澄与諸石遊、林公(支遁)曰、澄以石虎為海鷗鳥。」(余嘉錫『世説新語箋疏』巻上之上・上-106、上海古籍出版社、1993年、以下これによる)。「海鷗」は、謝霊運「於南山往北山経湖中瞻眺」「海鷗戯春岸、天鶏弄和風。」(『文選』巻22-14b・中-315)。

【同海鷗】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお、盧照鄰「過東山谷口」「跡異人間俗、禽同海上鷗。」(『全唐詩』巻42・2-529)。また杜甫「巴西駅亭観江漲呈竇使君二首」其一「頼有杯中物、還同海上鷗。」(『全唐詩』巻234・7-2584)。「同～鷗」の用例も、ここを参照。なお「同鷗」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【同海】語の並としては、『漢書』巻21上・律暦志上「今広延群儒、博謀講道、修明旧典、……備数和声、以利兆民、貞天下於一、同海内之帰(海内の帰するを同じくす)。」(4-972)。【同海鷗】の盧照鄰詩、杜甫詩を参照。

09・10〔揺巾北林夕、把菊東山秋〕

＊上句は、万斉融が北の林で夕暮れに頭巾をとってざんばら髪になる様子を描く。下句は、秋の東の山で菊を採り手に持つ(重陽の菊酒のためであろう)様子を描く。この二句は、万斉融の職務から解放された時の脱俗的な生活を描く。

【揺巾】「巾」は「頭巾」と思われる。頭巾を脱いでざんばら髪になることか。あるいは、下句との対で、『宋書』巻93・隠逸列伝・陶潜列伝「郡将候潜、値其酒熟、取頭上葛巾漉酒、畢、還復著之。」(8-2288)と関係し、頭巾をゆすって酒をこすこと言うのであろうか。ここのほかに、唐前詩文・唐詩文における用例として、常衮「貞懿皇后哀冊文」「揺巾袂兮遠訣、隔軒檻兮群悲。」(『全唐文』巻419-9a・5-4283)が一例あった。但しこの場合は、「ハンカチ」の意味となろう。

【揺巾北】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「巾北」は、下の【揺巾北林夕】の注を参照。

【北林】北の林。ここでは固有の地名ではなかろう。『詩経』秦風「晨風」「鴥彼晨風、鬱彼北林。」毛伝「北林、林名。」(『注疏』巻6-4-7a・2-794)。「李陵録別詩二十一首」其十一「晨風鳴北林、熠燿東南飛。」(『漢詩』巻12・上-340)。曹植「雑詩六首」其一

「高臺多悲風、朝日照北林。」(『文選』巻29-15a・中-416)。

【北林夕】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【林夕】語の並びとしては、駱賓王「秋晨同淄川毛司馬秋九詠」「秋蟬」「自憐疏影断、寒林夕吹寒。」(『全唐詩』巻78・3-850)。「林の夕べ(林　夕なり)」という意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「去杭州」「時尋沙尾楓林夕、夜摘蘭叢衣露繁。」(『全唐詩』巻421・12-4631)。

【北～夕】楊炯「庭菊賦」「秋風生兮北園夕、白露湿兮前堦虚。」(『全唐文』巻190-15a・2-1922)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「雑詠八首上礼部李侍郎」「疲馬」「驤首北風夕、徘徊鳴向人。」(『全唐詩』巻148・5-1521)。なお「北夕」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【揺巾北林夕】上句は、孔稚珪「北山移文」「世有周子、雋俗之士。既文既博、亦玄亦史。然而学遁東魯、習隠南郭。偶吹草堂、窃巾北岳。」呂向注「濫、僭也。……巾、隠者之服也。北岳、即北山也。言顒盗居草堂、僭服幅巾、有如南郭濫吹竽也。」(『六臣注文選』巻43-37a・817)をうけていよう。

【把菊】菊を採り手に持つ。蕭統「陶淵明伝」「嘗九月九日、出宅辺菊叢中坐久之、満手把菊。忽値弘送酒至。即便就酌、酔而帰。」(『全梁文』巻20-11a・3-3069)。樊忱「奉和九月九日登慈恩寺浮図応制」「挿萸登鷲嶺、把菊坐蜂臺。」(『全唐詩』巻105・4-1100)。

【把菊東】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「菊東」は、下の【把菊東山秋】の注を参照。

【東山】東の山。これも固有の地名ではなかろう。東晋の謝安は、若いときに会稽の東山に隠棲し、朝廷につかえず、自由気ままに暮らした。のち朝廷の度重なる招聘にやっと応じて重臣となった。「東山」は、隠棲の場所を意味する。『世説新語』排調二十五「謝公在東山、朝命屢降而不動。後出為桓宣武司馬、将発新亭、朝士咸出瞻送。高霊時為中丞、亦往相祖。先時、多少飲酒、因倚如酔、戯曰、卿屢違朝旨、高臥東山。諸人毎相与言、安石不肯出、将如蒼生何。今亦蒼生将如卿何。謝笑而不答。」(『箋疏』巻下之下・下-801)。「東の山」の意味の用例は、『詩経』豳風「東山」「我徂東山、慆慆不帰。」(『注疏』巻8-2-7a・2-845)。曹操「苦寒行」「悲彼東山詩、悠悠使我哀。」(『文選』巻27-19a・中-391)。左思「招隠詩二首」其二「経始東山廬、果下自成榛。」李善注「王隠晋書曰、左思徙居洛城東、著経始東山廬詩。」(『文選』巻22-3a・中-310)。

【山秋】山の秋。山が秋である。庾肩吾「尋周処士弘讓詩」「梨紅大谷晩、桂白小山秋。」(『梁詩』巻23・下-1988)。

【東山秋】「東～秋」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【東秋】唐前詩文・唐詩文における用例として、劉禹錫「寄陝州姚中丞」「旌旗闕下来、雲日関東秋。」(『全唐詩』巻354・11-3972)が一例あった。

【把菊東山秋】下句は、陶淵明「飲酒詩二十首」其五「采菊東籬下、悠然見南山。」(『文選』巻30-3a・中-425)をうけていよう。なお、戴叔倫「九日与敬処士左学士同賦采菊上東山便為首句」「采菊上東山、山高路非遠。」(『全唐詩』巻273・9-3068)という用例があった。

11・12〔対酒池雲満、向家湖水流〕

＊上句は、万斉融が池一面に映る雲をめでながら酒を飲む様子を描く。下句は、太湖に流入する河川が万の役宅近くに向かって流れているということであろうか。上の二句に続き、職務から解放された万斉融の役宅の穏やかな日常風景を歌う。

【対酒】酒に向かう。李陵「与蘇武三首」其二「遠望悲風至、対酒不能酬。」(『文選』巻29-9a・中-413)。曹操「短歌行」「対酒当歌、人生幾何。」(『文選』巻27-17b・中-390)。

【対酒池】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【酒池】この語の並びでは、唐前詩文・唐詩文において「酒の池」の用例しか見出していない。『韓非子』喩老二十一「居五年、紂為肉圃、設炮烙、登糟邱、臨酒池、紂遂以亡。」(『集解』巻7・164)。趙整「酒徳歌」「地列酒泉、天垂酒池。」(『晋詩』巻14・中-925)。

【池雲】「池雲」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『魏書』巻97・島夷劉駿列伝「龍轜之麗、功妙万端、山池雲鳳(山池　雲鳳)之属、皆装以衆宝、……古今尠有。」(6-2145)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「陪鄭公秋晩北池臨眺」「北池雲水(北池　雲水)闊、華館闢秋風。」(『全唐詩』巻234・7-2587)。

【雲満】雲がいっぱいに広がる。『南史』巻14・宋宗室及諸王列伝下・晋熙王昶列伝「在道慷慨為断句曰、白雲満鄣来、黄塵半天起。」(2-403)。

【池雲満】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。池いっぱいに空の雲が映っていると解する。

【池満】張説「襄州景空寺題融上人蘭若」「碧湫龍池満、蒼松虎径深。」(『全唐詩』巻86・3-931)。韋応物「対韓少尹所贈硯有会」「白水浮香墨、清池満夏雲。」(『全唐詩』巻191・6-1958)が参考になろう。

【池～満】張説「侍宴隆慶池応制」「霊池月満直城隈、黻帳天臨御路開。」(『全唐詩』巻87・3-960)。

【対酒池雲満】上句は、あるいは、王勃「山亭思友人序」「惜乎此山有月、此地無人。清風入琴、黄雲対酒。雖形骸真性、得礼楽於身中。而宇宙神交、巻煙霞於物表。」(『全唐文』巻180-19b・2-1837)をうけているか。

【向家】家にむかって。徐広「荅劉損問」「又大功之未、可以嫁女。則男不得婚、向家是嫁女。」(『全晋文』巻136-12a・3-2247)。何遜「渡連圻詩二首」其二「暮潮還人浦、夕鳥飛向家。」(『梁詩』巻8・中-1690)。

【向家湖】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送人帰江寧」「楚客憶郷信、向家湖水長。」(『全唐詩』巻200・6-2079)が一例あった。

【家湖】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、謝玄「与姉書」「此二日東行、遊歩園中、已極有任家湖形模也(「家湖の形模に任す」と訓むか)。」(『全晋文』巻83-7b・2-1940)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、【向家湖】の注の岑参詩を参照。

【向家流】唐前詩文・唐詩文における用例として、銭起「送褚十一澡擢第帰呉覲省」「向家流水便、懐橘綵衣香。」(『全唐詩』巻237・7-2637)が一例あった。

【湖水】『越絶書』巻2-15a・越絶外伝記呉地伝三「秦餘杭山者、越王棲呉夫差山也。去県五十里山有湖水。近太湖。」(『四』15-11)。曹植「盤石篇」「岸巖若崩缺、湖水何洶洶。」(『魏詩』巻6・上-435)。

【水流】水が流れる。『易経』上経・乾「九五。……子曰、同声相応、同気相求。水流湿、火就燥、雲従龍、風従虎。」(『注疏』巻1-15a・1-27)。曹植「遊仙詩」「東観扶桑曜、西臨弱水流。」(『魏詩』巻7・上-456)。

【湖水流】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【湖流】『水経注』巻31-13b・淯水「二湖流注、合為黄水、惟所受焉。」(『四』16-416)。張九齢「彭蠡湖上」「沿渉経大湖、湖流多行洑。」(『全唐詩』巻47・2-573)。

【湖～流】『後漢書』巻16・寇栄列伝「栄逃竄数年、会赦令、不得除、積窮困、乃自亡命中上書曰、……。願赴湘沅之波、従屈原之悲、沈江湖之流、弔子胥之哀。」(3-631)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

13・14〔岸陰止鳴鵠、山色映潜虬〕

＊上句は、くもった岸辺で、ハクチョウが鳴くのをやめたことを描く。下句は、山の景色に潜んだ龍の姿がコントラストをなして映っているという意味であろうか、よくわからない。ただ、下の注釈の用例に依れば、「鳴鵠」「潜虬」の両句ともに、万斉融が才能や実力がありながらも世に評価されていないことを言っていよう。

【岸陰】岸がくもる。蕭綱（簡文帝）「雍州曲三首」「北渚」「岸陰垂柳葉、平江含粉堞。」(『梁詩』巻20・下-1918)。

【岸陰止】「止鳴鵠」「止～鵠」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「止鵠」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【陰止】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『鬼谷子』巻上・押闔一「陽動而行、陰止（陰　止まる）而蔵、陽動而出、陰随而入、陽還終始、陰極反陽。」(『四』22-5)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【鳴鵠】鳴いているハクチョウ。孔臧「楊柳賦」「緑葉累疊、鬱茂翳沈。蒙籠交錯。応風悲吟。鳴鵠集聚、百変其音。」(『全漢文』巻13-4a・1-194)。左思「蜀都賦」「下高鵠、出潜虯。」(『文選』巻4-25b・上-80)。謝霊運「答謝諮議詩八章」其四「鳴鵠在陰、自幽必顕。」(『宋詩』巻2・中-1156)。

【止鳴】鳴くのをやめると解す。『水経注』巻7-11b・済水「風俗通曰、俗説高祖与項羽戦于京、索遁于薄中、羽追求之、時鳩止鳴其上、追之者以為必無人、遂得脱。」(『四』16-111)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、賈島「賀龐少尹除太常少卿」「朝謁此時閒野屐、宿斎何処止鳴砧。」(『全唐詩』巻574・17-6685）が一例あった。

【岸陰止鳴鵠】上句は、あるいは、成公綏「鴻鴈賦幷序」「余嘗游乎河沢之閒、是時鴻鴈応節而群至、望川以奔集。……故作斯賦、……賓弱水之陰岸兮、有沙漠之絶渚。」(『全晋文』巻59-7a・2-1797）をうけているか。

【山色】山の景色。『華陽国志』巻3-18b・蜀志・汶山郡「会無県……土地時産犀牛、山色青碧。」(『四』15-24)。謝朓「隋王鼓吹曲十首」「出藩曲」「眇眇蒼山色、沈沈寒水波。」(『斉詩』巻3・中-1415)。

【山色映】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【色映】蕭綱（簡文帝）「採桑」「春色映空来、先発院辺梅。」（『梁詩』巻20・下-1901）。劉長卿「至徳三年春正月時謬蒙差摂海塩令……」「潮声来万井、山色映孤城。」（『全唐詩』巻150・5-1555）。

【映】ここでは、その影がうつっているという意味か。その姿をあらわすという意味か。下句の情景がよくわからない。潘岳「河陽県作二首」其二「帰鴈映蘭畤、游魚動円波。」（『文選』巻26-15b・中-373）。庾信「奉和初秋詩」「北閣連横漢、南宮（初学記作空。）応（初学記、詩集作映。文苑同。）鑿龍。」（『北周詩』巻4・下-2394）。

【潜虬】ひそんでいる龍。上の【鳴鵠】の注の左思賦を参照。謝霊運「登池上楼」「潜虬媚幽姿、飛鴻響遠音。」李善注「虬以深潜而保真、鴻以高飛而遠害。」（『文選』巻22-10a・中-313）。

【映潜虬】「虬」は「虯」の異体字。「映潜」「潜虬」「映～虬」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「映虬」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

15・16〔靡靡俗中理、蕭蕭川上幽〕

＊上句は、万斉融が世俗の理に抗うことなく、なるがままにしている虚心の生き方をしていることを言う（あるいは、万斉融の善政によって、世間が平穏無事に治まっていることを言う）。下句は、川のほとりに万斉融が隠れるかのように、もの静かに暮らしていることを描く。

【靡靡】なびき従うさま。『書経』周書・畢命「商俗靡靡、利口惟賢。」孔穎達疏「靡靡者、相随順之意。」（『注疏』巻19-8a・1-521）。「靡靡」と「俗」は、この『書経』をうけていよう。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、王粲「従軍詩五首」其五「悠悠涉荒路、靡靡我心愁」李善注「毛詩曰、悠悠南行。又曰、行邁靡靡、中心揺揺。」（『文選』巻27-13b・中-388）。ここの意味では、陸機「擬古詩十二首」「擬青青河畔草」「靡靡江離草、熠燿生河側」（『文選』巻30-24b・中-435）。

【靡靡俗】「靡俗」「俗中理」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【俗中】俗世間。陶淵明「飲酒詩二十首」其六「咄咄俗中愚、且当従黄綺。」（『晋詩』巻17・中-998）。『世説新語』任誕二十三「裴（楷）曰、阮（籍）方外之人、故不崇礼制、我輩俗中人、故以儀軌自居。時人歎為両得其中。」（『箋疏』巻下之上・下-733）。

【俗理】魏奉古「奉酬韋祭酒偶遊龍門北渓……」「道愜神情王（「王」は「旺盛」）、機忘俗理捐。」（『全唐詩』巻91・3-989）。

【中（平声）理】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「宓公琴臺詩三首」其三「甲申歳、適登子賤琴臺、賦詩三首。首章懐宓公之徳、千祀不朽。次章美太守李公、能嗣子賤之政、再造琴臺。末章多邑宰崔公、能継子賤之理。」「皤皤邑中老、自誇邑中理。」（『全唐詩』巻212・6-2208）。これに従うと、「理」は「治まっている」という意味になる。

【俗～理】任道林「修述鄴宮新殿廃仏詔対事」「生殺高卑、義無不別。故使同而不同、一而不一、道俗之理有斉。」（『全後周文』巻24-5a・4-4010）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例としては、語の並びとして、元稹「茅

舎」「楚俗不理居（楚俗　居を理(おさ)めず）、居人尽茅舎。」（『全唐詩』巻398・12-4466）が一例あった。

【蕭蕭】物静かなさま。語としては、『詩経』小雅「車攻」「蕭蕭（「蕭蕭」は、馬の鳴き声）馬鳴、悠悠旆旌。」（『注疏』巻10-3-6a・2-918）。「古詩十九首」其十三「白楊何蕭蕭（「蕭蕭」は、もの悲しい音）、松栢夾広路。」（『文選』巻29-6a・中-411）。ここの意味では、陶淵明「自祭文」「窅窅我行、蕭蕭墓門。奢恥宋臣、俠笑王孫。」（『全晋文』巻112-10a・2-2103）。魏滂「蘭亭詩」「亹亹徳音暢、蕭蕭遺世難。」（『晋詩』巻13・中-915）。また風の物寂しさを表わす早い用例として、荆軻「歌」「風蕭蕭兮易水寒、壮士一去兮不復還。」（『文選』巻28-8b・中-407）。「蕭蕭」と「川」は、この荆軻歌をうけていよう。

【蕭蕭川】「蕭川」「川上幽」「川～幽」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「川幽」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【川上】川のほとり。『論語』子罕「子在川上曰、逝者如斯夫。不舎昼夜。」（『注疏』巻9-7b・8-5408）。「白頭吟」「齦如馬噉箕、川上高士嬉。」（『漢詩』巻9・上-274）。

【幽】かくれる、ひそむ。またそのこと。『戦国策』巻7・秦五「姚賈曰、……管仲、其鄙人之賈人也、南陽之弊幽、魯之免囚、桓公用之而伯。」鮑彪注「弊、隠也。幽、潜。不見升用、貧賤于南陽。故曰南陽之弊幽。」（上-296）。

【上幽】曹丕「槐賦」「上幽藹而雲覆、下茎立而擢心。」（『全三国文』巻4-7b・2-1075）。「上」が場所を表わす言葉である「～上幽」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「憶灃上幽居」（詩題。『全唐詩』巻191・6-1959）、戴叔倫「寄孟郊」「石上幽期春又暮、何時載酒聴高歌。」（『全唐詩』巻273・9-3094）。

17・18〔昔年至呉郡、常隠臨江楼〕

＊上句は、李頎がかつて万斉融が居る蘇州、呉の地にやって来たことがあることを言う。下句は、そのとき李頎は、いつも川のほとりの楼で隠棲生活をしていた経験を言うのであろう。

【昔年】むかし。かつて。曹丕「与呉質書」「昔年疾疫、親故多離其災、徐陳応劉、一時俱逝、痛可言邪。」（『文選』巻42-9a・中-591）。阮籍「詠懐詩十七首」其十一「昔年十四五、志尚好書詩。」（『文選』巻23-6b・中－324）。

【昔年至】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【年至】語の並びとしては、『漢書』巻27下之下・五行志下之下「劉向以為自十五年至此歳（十五年より此の歳に至る）、十年間天戒七見、人君猶不寤。」（5-1497）。鮑照「代北風涼行」「慮年至（年の至を慮る）、慮顔衰。」（『宋詩』巻7・中-1279）。「至」の目的語が地名・場所である用例は、『三国志』巻46・呉書・孫破虜討逆伝・孫策伝・裴松之注「孫盛異同評曰、……又案袁紹以建安五年至黎陽、而策以四月遇害、而志云策聞曹公与紹相拒於官渡、謬矣。伐登之言、為有証也。」（5-1111）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「北征」「経年至茅屋、妻子衣百結。」（『全唐詩』巻217・7-2275）が一例あった。

【昔至】語としては、『荘子』斉物論二「未成乎心而有是非、是今日適越而昔（「昔」は

「きのう」）至也。」（『集釈』巻1下・1-56）。「かつて、むかし」の意味の用例は、『太平御覧』巻194-6b・居処部二十二・亭「（続漢書）又曰、蔡邕避難在呉、告人曰、吾昔至会稽高遷亭。」（1-937。中文出版社、1980年。以下これによる）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【呉郡】蘇州（治呉県・長洲県、江蘇省蘇州市）。55-56・3-6。『史記』巻95・灌嬰列伝「（灌嬰）渡江、破呉郡長呉下、得呉守、遂定呉、豫章、会稽郡。」（8-2671）・唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「李潮八分小篆歌」「呉郡張顛誇草書、草書非古空雄壮。」（『全唐詩』巻222・7-2361）。

【至呉郡】呉郡にやってくる。『宋書』巻61・武三王列伝・江夏文献王義恭列伝「義恭性嗜不恒、日時移変、自始至終、屢遷第宅。……東至呉郡、登虎丘山、又登無錫県烏山以望太湖。」（6-1651）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【至呉】『史記』巻66・伍子胥列伝「伍胥未至呉而疾、止中道、乞食。」（7-2173）。曹丕「雑詩二首」其二「吹我東南行、南行至呉会。」（『文選』巻29-14a・中-415）。

【至郡】『史記』巻122・酷吏列伝・義縦列伝「義縦自河内遷為南陽太守、聞寧成家居南陽、及縦至関、寧成側行送迎、然縦気盛、弗為礼。至郡、遂案寧氏、尽破碎其家。」（10-3145）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【至～郡】『史記』巻110・匈奴列伝「匈奴日已驕、歳入辺、殺略人民畜産甚多、雲中、遼東最甚、至代郡万餘人。」（9-2901）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「至大梁却寄匡城主人」「仲秋至東郡、遂見天雨霜。」（『全唐詩』巻198・6-2027）が一例あった。

【昔年至呉郡】上句は、あるいは、次の記事をうけているのかもしれない。『三国志』巻52・呉書・諸葛瑾伝・裴松之注「江表伝曰、……（孫）権報曰、……玄徳昔遣孔明至呉、孤嘗語子瑜曰、……」（4-1233）。

【常隠】「隠」の意味がよくわからないが、李頎が官吏としてではなく、在野の生活を送っていたということであろうか。『後漢書』巻54・楊震列伝「震中子秉。秉字叔節、少伝父業、兼明京氏易、博通書伝、常隠居教授。」（7-1769）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【常隠臨】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【隠臨】王福畤「録関子明事」「（関）朗遂不仕。同州府君師之、受春秋及易。共隠臨汾山。」（『全唐文』巻161-9a・2-1648）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、梁徳裕「感寓二首」其一「隠隠臨北極、峨峨象南山。」（『全唐詩』巻203・6-2125、もう一例も「隠隠臨」）。

【臨江楼】川に臨む楼。川のほとりの楼。謝霊運「登臨海嶠初発疆中作与従弟恵連可見羊何共和之」「日落当棲薄、繫纜臨江楼。」（『文選』巻25-26a・中-365）。「臨～楼」の用例も、ここを参照。

【臨江】『韓非子』内儲説上七術三十「臨江而鼓之、使人赴水者、賞在水也。」（『集解』巻9・231）。張載「登成都白菟楼詩」「披林採秋橘、臨江釣春魚。」（『晋詩』巻7・上-740）。

【江楼】『宋書』巻67・謝霊運列伝「作山居賦幷自注、以言其事、曰、……眇遁逸於人群、長寄心於雲霓。」自注「南山是開創卜居之処也。従江楼歩路、跨越山嶺、綿亘田野、或

升或降、当三里許。」(6-1767)。庾信「詠画屏風詩二十五首」其二十四「沙城疑海気、石岸似江楼。」(『北周詩』巻4・下-2398)。

【臨楼】唐前詩文・唐詩文において、張籍「送裴相公赴鎮太原」「天子親臨楼上送、朝官斉出道傍辞。」(『全唐詩』巻385・12-4331) が一例あった。

19・20〔我有一書札、因之芳杜洲〕

＊上句は、私、李頎のもとに万斉融からの手紙があることを言う。下句は、手紙の内容は定かではないが (おそらく就職にまつわることであったと思われる)、李頎が、その誘いに応じて芳しい杜若が生える洲 (万斉融のもと) に行こうとすることをうたう。なお、上の第17・18句は、万斉融の誘いに応じて蘇州に赴こうとする李頎が、誘いに応じる理由として、知らない土地ではないということをあらかじめ述べているものだと考えられる。あるいは、下の【因之】の注の李白詩のように解するならば、私、李頎には万斉融への手紙があるので、それを、私がかつて隠棲していた呉の芳しい杜若が生える洲 (万斉融のもと) に送ろうという意味になる。

【我有】私には～がある。『詩経』邶風「谷風」「我有旨蓄、亦以御冬。」(『注疏』巻2-2-15a・2-642)。蘇武「詩四首」其一「我有一樽酒、欲以贈遠人。」(『文選』巻29-10a・中-413)。「我有一」も、蘇武詩が早い用例。以下、早いと思われる用例を引く。「吾有」は、『論語』子罕「子曰、吾有知乎哉、無知也。有鄙夫問於我、空空如也。我叩其両端而竭焉。」(『注疏』巻9-4a・8-5406)。阮籍「詠懐詩八十二首」其三十一「夾林非吾有、朱宮生塵埃。」(『魏詩』巻10・上-502)。「吾有一」は、『後漢書』巻82下・方術列伝下・華佗列伝「佗語 (呉) 普曰、……吾有一術、名五禽之戯。一曰虎、二曰鹿、三曰熊、四曰猨、五曰鳥。」(10-2739)。唐前詩・唐詩において、釈彪「宝琴」「吾有一宝琴、価重双南金。」(『全唐詩』巻850・24-9626) が一例あった。

【有一】『書経』夏書「五子之歌」「其二曰、……有一于此、未或不亡。」(『注疏』巻7-6b・1-330)。上の【我有】の注の蘇武詩を参照。

【有書】手紙がある。語としては、『史記』巻117・司馬相如列伝「(天子) 使所忠往、而相如已死、家無書。問其妻、対曰、長卿固未嘗有書 (「書」は「書いたもの」) 也。」(9-3063)。陶淵明「答龐参軍詩六章」其一「衡門之下、有琴有書 (「書」は「書物」)。」(『晋詩』巻16・中-973)。「書」がここの意味では、『後漢書』巻47・班超列伝「超妹同郡曹寿妻昭亦上書請超曰、……超有書与妾生訣、恐不復相見。妾誠傷超以壮年竭忠孝於沙漠、疲老則便捐死於曠野、誠可哀憐。」(6-1585)。何遜「門有車馬客」「故郷有書信、縦横印検開。」(『梁詩』巻8・中-1680)。

【有札】語としては、『史記』巻12・孝武本紀「(斉人公孫) 卿有札書 (「札書」は「木簡に書いた書物」) 曰、……」(2-467)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【一書札】一通の手紙。「古詩十九首」其十七「客従遠方来、遺我一書札。」(『文選』巻29-7b・中-412)。上句は、この詩をうけていると考えられる。「書札」「一～札」も、ここの用例を参照。

【一札】『後漢書』巻76・循吏列伝「損上林池籞之官、廃騁望弋猟之事。其以手跡賜方国者、皆一札十行、細書成文。勤約之風、行于上下。」(9-2457)。蕭統「飲馬長城窟行」「幷有一札書、行止風雲起。扣封披書札、書札竟何有。前言節所愛、後言別離久。」(『梁

詩』巻14・中-1792)。

【因之】ここでは、「因」は、「それをきっかけとして」。「之」は、「行く」。『礼記』檀弓上「孔子曰、之死而致死之、不仁而不可為也。」鄭玄箋「之、往也。」(『注疏』巻8-5b・5-2790)。「因之」は、意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』荘公八年「斉侯使連称、管至父、戍葵丘、瓜時而往、……期戍。公問不至、請代、弗許。……二人因之(之れに因り)以作乱。」(『注疏』巻8-16b・6-3829)。江淹「雑體詩三十首」「休上人　別怨」「桂水日千里、因之平生懐(之れに因けん　平生の懐を)。」(『文選』巻31-30a・中-455)。また「因之」の「之」が「行く」の意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「寄東魯二稚子」「裂素写遠意、因之汶陽川」(『全唐詩』巻172・5-1772)。劉禹錫「送張盥赴挙詩」「乞取斗升水、因之雲漢津。」(『全唐詩』巻354・11-3970)。

【因之芳】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【之芳】このかたちでは、唐前詩文・唐詩文において、「之」が「行く」の意味である用例を見出していない。「之」の意味が異なるが、語の並びとしては、屈原「離騒」「何昔日之(の)芳草兮、今直為此蕭艾也。」(『楚辞補注』巻1・40。『文選』巻32-15b・中-462)。左思「悼離贈妹詩二首」其二「以蘭之(の)芳、以膏之明。」(『晋詩』巻7・上-732)。

【之洲】「之洲」は、唐前詩文・唐詩文において、「之」が「行く」の意味である用例を見出していない。「之」意味が異なるが、語の並びとしては、『詩経』周南「関雎」「関関雎鳩、在河之(の)洲。」(『注疏』巻1-1-20a・2-570)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【之～洲】「之」意味が異なるが、語の並びとしては、王粲「登楼賦」「挟清漳之通浦兮、倚曲沮之(の)長洲。」(『文選』巻11-1b・上-162)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお、「之」が「行く」の意味であると思われる用例は、『南斉書』巻54・高逸列伝・明僧紹列伝「僧紹弟慶符、為青州、僧紹乏糧食、随慶符之鬱洲、住弇榆山、栖雲精舎、欣玩水石、竟不一入州城。」(3-927)があった。

【芳杜】芳しい杜若(やぶみょうが)洲。屈原「九歌」「山鬼」「山中人兮芳杜若、飲石泉兮蔭松柏。」注「山中人、屈原自謂也。」(『楚辞補注』巻2・81。『文選』巻33-3a・中-468)。謝朓「往敬亭路中」「山中芳杜緑、江南蓮葉紫。」(『斉詩』巻4・中-1457)。

【芳杜洲】「芳杜」が生える洲。ここでは、万斉融の居るところ。万を香草に喩えている。屈原「九歌」「湘君」「采芳洲兮杜若、将以遺兮下女。」注「芳洲、香草藂生水中之処。」(『楚辞補注』巻2・63。『文選』巻32-21b・中-465)に基づくと思われる。固有の地名かもしれない「芳杜洲」「杜洲」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、郎士元「題劉相公三湘図」「稍辨郢門樹、依然芳杜洲。」(『全唐詩』巻248・8-2780)が一例あった。「杜洲」「芳～洲」の用例も、ここを参照。また、宋之問「寒食江州満塘駅」「呉洲春草蘭杜芳、感物思帰懐故郷。」(『全唐詩』巻51・2-626)。

【芳洲】上の【芳杜】の注の屈原「九歌」を参照。謝朓「懐故人詩」「芳洲有杜若、可以贈佳期。」(『斉詩』巻3・中-1429)。

06300贈張旭　張旭に贈る

贈：『粋』作「貽」

01張公性嗜酒　　張公　性酒を嗜(この)み

02豁達無所營　　豁達　營(いとな)む所無し

03皓首窮草隷　　皓首　草隷を窮め

隷（「隷」の異体字）：『統』作「隸」。

04時稱太湖精　　時に太湖の精と称せらる

05露頂攄胡牀　　露頂　胡牀に拠り

攄（「據」の異体字）：『粋』作「擣」。『統』作「據」。

06長叫三五聲　　長叫　三五声

07興來灑素壁　　興来たらば素壁に灑(そそ)ぎ

灑：『粋』作「洒」。

08揮筆如流星　　筆を揮いて流星の如し

09下舍風蕭條　　下舍　風蕭条たり

10寒草滿戶庭　　寒草　戸庭に満つ

11問家何所有　　問う家に何の有る所ぞ

12生事如浮萍　　生事　浮萍の如し

如：『統』作「猶（一作如）」。

13左手持蟹螯　　左手に蟹螯(かいごう)を持ち

14右手執丹經　　右手に丹経を執る

15瞪目視霄漢　　瞪目　霄漢を視

16不知醉與醒　　酔と醒とを知らず

17諸賓且方坐　　諸賓　且方(まさ)に坐せんとし

賓：『粋』『統』作「賔」。

18旭日臨東城　　旭日　東城に臨む

19荷葉裹江魚　　荷葉　江魚を裹み

20白甌貯香秔　　白甌(おう)　香秔(こう)を貯う

秔：『粋』作「粳」。

21微祿心不屑　　微禄　心に屑(いさぎよ)しとせず

屑：『粋』作「泄」。

22放神於八紘　　神を八紘に放つ

23時人不識者　　時人　識らざる者は

24卽是安期生　　即ち是れ安期生

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻132・第2函第9冊1-2b・2-745／4-1340

・『粋』巻16上-8a・93-126

・『統』巻131-6b・2-304

・『劉』27

・『羅』65

・『全広』2-302
・『増全』1-967
・吉川幸次郎等『唐詩選』94（入谷仙介担当。筑摩書房、1973年。以下、同じ）
・周嘯天『唐詩鑑賞辞典補編』91（周嘯天担当。四川文芸出版社、1990年。以下、同じ）
●詩型：五言古詩
●押韻
營・精・聲－下平声十四清、星・庭・萍・經・醒－下平声十五青、城－下平声十四、杭－下平声十二庚、紘－下平声十三耕、生－下平声十二庚（『広韻』庚・耕・清、同用。青独用。＊通押と考えられる）。庚・耕・清＜下平声八庚＞、青＜下平声九青＞
●張旭の伝記資料
◆『伝記資料』159
◆『大典』1-893
◆『大辞典』413：生卒年不詳。
①『旧唐書』巻190中・文苑列伝中・賀知章列伝「時有呉郡**張旭**、亦与知章相善。旭善草書、而好酒、毎酔後号呼狂走、索筆揮灑、変化無窮、若有神助、時人号為張顛。」（15-5034）
②『新唐書』巻202・文藝列伝中・李白列伝「天宝初、南入会稽、与呉筠善、筠被召、故白亦至長安。往見賀知章、知章見其文、歎曰、子、謫仙人也。……白自知不為親近所容、益驁放不自脩、与知章、李適之、汝陽王璡、崔宗之、蘇晋、**張旭**、焦遂為酒八仙人。……文宗時、詔以白歌詩、裴旻劍舞、**張旭**草書為三絶。……旭、蘇州呉人。嗜酒、毎大酔、呼叫狂走、乃下筆、或以頭濡墨而書、既醒自視、以為神、不可復得也、世呼張顛。**初、仕為常孰尉、**有老人陳牒求判、宿昔又来、旭怒其煩、責之。老人曰、観公筆奇妙、欲以蔵家爾。旭因問所蔵、尽出其父書、旭視之、天下奇筆也、自是尽其法。旭自言、始見公主檐夫争道、又聞鼓吹、而得筆法意、観倡公孫舞劍器、得其神。後人論書、欧、虞、褚、陸皆有異論、至旭、無非短者。伝其法、惟崔邈、顔真卿云。」（18-5764）
③『全唐詩』巻117「張旭、蘇州呉人。嗜酒、善草書。毎酔後号呼狂走、乃下筆、或以頭濡墨而書、既醒、自視以為神、世呼為張顛。**初仕為常熟尉、**自言始見公主擔夫争道、又聞鼓吹而得筆法意、観倡公孫大娘舞劍器、乃尽其神。時以李白歌詩、旭草書、及裴旻劍舞為三絶。詩六首。」（4-1179）
＊常熟：蘇州常熟県（江蘇省常熟市）。55-56・3-6
④『唐文拾遺』巻19-9a「旭字伯高、呉人。善書、嗜酒。毎大酔、呼叫狂走、乃下筆。世呼張顛。**仕為常熟尉**。」（11-10572）
⑤唐・張懐瓘『書断列伝』巻3「旭釈褐為**蘇州常熟尉**。上後旬日、有老父過状判去、不数日復至、乃怒而責曰、敢以閑事屢擾公門。老父曰、某実非論事、但覩少公筆跡奇妙貴為篋笥之珍耳。**長史**異之、因詰其何得愛書。答曰、先父愛書兼有著述。長史取示之。信天下工書者也。自是備得筆法之妙、冠于一時。（出幽閑鼓吹）」（『叢』52-561）
⑥宋・闕名『宣和書譜』巻18・草書六・唐「張旭、蘇州人。**官至長史**。**初為尉**時、有老人持牒求判。……」（『叢』52-627）
⑦宋・陳思『書小史』巻9・伝八・唐「張旭、蘇州呉人。**官至右率府長史**、善草書。」（四庫全書）

⑧元・陶宗儀『書史会要』巻9・唐「張旭、字伯高、蘇州人。**官至左率府長史。**善楷隷、尤工草書。**初為尉**時、有老人持牒求判、信宿又来。……」(四庫全書)

⑨宋・朱長文『呉郡図経続記』巻下・事志「**張長史**、呉県人也。為人倜儻閎達、卓爾不群。所遊者皆一時豪傑。其草書入神品。**初為常熟尉、**有老叟陳牒、既判去、不数日復来。長史怒而責之曰、汝何以細故屢擾吾官府也。……**後為金吾長史。**」(『叢』94-642)

◆『交往』267

①李白「猛虎行」「……**楚人毎道張旭奇、心蔵風雲世莫知。三呉邦伯皆顧盻、四海雄俠両追随。**……」(『全唐詩』巻165・5-1713)

②高適「酔後贈張九旭」「世上謾相識、此翁殊不然。興来書自聖、酔後語尤顛。**白髪老閒事、青雲在目前。**牀頭一壺酒、能更幾回眠。」(『全唐詩』巻214・6-2225)

③杜甫「飲中八仙歌」「……李白一斗詩百篇、長安市上酒家眠。天子呼来不上船、自称臣是酒中仙。**張旭(旭善草書)三杯草聖伝、脱帽露頂王公前、揮毫落紙如雲煙。**……」(『全唐詩』巻216・7-2260)

④杜甫「殿中楊監見示張旭草書図(殿中監掌天子服御事、楊監謂楊炎。)」「斯人已云亡、草聖秘難得。及茲煩見示、満目一淒惻。悲風生微綃、万里起古色。鏘鏘鳴玉動、落落群松直。連山蟠其間、溟涨与筆力。有練実先書、臨池真尽墨。俊拔為之生、暮年思転極。未知張王後、誰並百代則。**嗚呼東呉精(李頎贈張顛詩、皓首窮草隷、時称太湖精)、逸気感清識。**楊公払箧笥、舒巻忘寝食。念昔揮毫端、不独観酒徳。」(『全唐詩』巻221・7-2339)

⑤杜甫「観公孫大娘弟子舞剣器行幷序」序「大暦二年十月十九日、夔府別駕元持宅、見臨潁李十二娘舞剣器、壮其蔚跂。問其所師、曰余公孫大娘弟子也。開元三(一作五)載、余尚童稚、記於郾城観公孫氏舞剣器渾脱、瀏灑頓挫、独出冠時。自高頭宜春梨園二伎坊内人洎外供奉、暁是舞者。聖文神武皇帝初、公孫一人而已。玉貌錦衣、況余白首、今茲弟子、亦匪盛顔。既辨其由来、知波瀾莫二。撫事慷慨、聊為剣器行。**往者呉人張旭、善草書帖、数常於鄴(一作葉)剣見公孫大娘舞西河剣器。自此草書長進、**豪蕩感激、即公孫可知矣。」詩の本文は略(『全唐詩』巻222・7-2356)

⑥皎然「張伯英草書歌」(『全唐詩』巻821・23-9256)詩の本文は略。

●注釈

詩題〔贈張旭〕

【贈】(手渡しで)おくる。『詩経』鄭風「女曰鶏鳴」「知子之来之、雑佩以贈之。」(『注疏』巻4-3-5a・2-720)。詩題における用例として、王粲「贈蔡子篤詩」(『文選』巻23-25b・中-334)。

01・02〔張公性嗜酒、豁達無所営〕

＊上句は、張旭が、生まれついての酒好きであることを言う。下句は、張旭が度量が大きく、世俗のことで何かをもとめようとしないことが描かれている。

【張公】「公」は敬称。「張公子」というかたちの用例が早い。『漢書』巻97下・外戚伝下・孝成趙皇后伝「成帝毎微行出、常与張放俱、而称富平侯家、故曰張公子。」(12-3999)。柳惲「独不見」「出従張公子、還過趙飛燕。」(『梁詩』巻8・中-1674)。「張公」は、鄭郴「張公神道石闕銘」「於穆張公、含和泰清。」(『全後漢文』巻63-7a・2-820)。李嶠「梨」「若令逢漢主、還冀識張公。」(『全唐詩』巻60・3-718)。

【張公性】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【公性】公は生まれつき～。『後漢書』巻60下・蔡邕列伝「然（董）卓多自佷用、邕恨其言少従、謂従弟谷曰、董公性剛而遂非、終難済也。」（7-2006）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皎然「奉和袁使君高郡中新亭会張錬師昼会二上人」「公性崇倹素、雅才非広求。」（『全唐詩』巻817・23-9200）。

【公嗜】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、白居易「太湖石記」「古之達人、皆有所嗜。元晏先生嗜書、嵇中散嗜琴、靖節先生嗜酒。今丞相奇章公嗜石。石無文無声、無臭無味、与三物不同、而公嗜之何也。」（『全唐文』巻676-21b・7-6909）が一例あった。なお「公耆」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【嗜酒】酒好き。「耆酒」とも。『史記』巻32・斉太公世家「（景公）三年十月、慶封出猟。初、慶封已殺崔杼、益驕、嗜酒好猟、不聴政令。」（5-1503）。下の【性嗜酒】の注の陶淵明詩を参照。「耆酒」は、『春秋左氏伝』宣公十五年「伯宗曰、必伐之。狄有五罪。儁才雖多、何補焉。不祀、一也。耆酒。二也。」（『注疏』巻24-10a・6-4094）。この表記では、唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【性嗜酒】『後漢書』巻34・梁統列伝「（梁冀）性嗜酒、能挽満、弾棋、格五、六博、蹴鞠、意銭之戯、又好臂鷹走狗、騁馬鬬鶏。」（5-1178）。『晋書』巻94・隠逸列伝・陶潜列伝「嘗著五柳先生伝以自況曰、……性嗜酒、而家貧不能恒得。親旧知其如此、或置酒招之、造飲必尽、期在必酔、既酔而退、曽不吝情。」（8-2460）。陶淵明「飲酒詩二十首」其十八「子雲性嗜酒、家貧無由得。」（『晋詩』巻17・中-1000）。「性～酒」「性嗜」の用例も、ここを参照。なお「性耆（酒）」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【豁達】心が広くものごとにこだわらないさま。語としては、何晏「景福殿賦」「爾乃開南端之豁達、張筍虡之輪奐。」李善注「凡正門皆謂之端門。……豁達、門通之貌。」（『文選』巻11-25b・上-174）。劉楨「公讌詩」「華館寄流波、豁達（「豁達」は「からりと開けた様子」）来風涼。」（『文選』巻20-14a・上-283）。ここの意味では、潘岳「西征賦」「観夫漢高之興也、非徒聡明神武、豁達大度而已也。」李善注「漢書曰、高祖仁愛、意豁如也、常有大度。」（『文選』巻10-15b・上-153）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王昌齢「鄭県宿陶太公館中贈馮六元二」「清光比故人、豁達展心晤。」（『全唐詩』巻140・4-1423）。

【豁達無】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「豁達不」「豁達非」も、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【達無】『三国志』巻6・魏書・李傕伝・裴松之注「三輔決録注曰、（孫）瑞字君営、扶風人、世為学門。瑞少伝家業、博達無所不通、仕歴顕位。」（1-186）。陶淵明「挽歌詩」「千年不復朝、賢達無奈何。」（『文選』巻28-28a・中-407）。以下、早いと思われる用例を引く。「達不」は、『孟子』尽心上「孟子謂宋句践曰、……故士窮不失義、達不離道。窮不失義、故士得己焉。達不離道、故民不失望焉。」（『注疏』13上-6b・8-6010）。謝霊運「会吟行」「自来彌年代、賢達不可紀。」（『文選』巻28-16b・中-401）。「達非」は、謝霊運「和范光禄祗洹像賛三首」「仏」「三達非我、一援群生。」（『全宋文』巻33-3b・3-2617）。顧非熊「陳情上鄭主司」「求達非栄己、修辞欲継先。」（『全唐詩』巻509・15-5790）。

【無所営】「営」は、この場合、「もとめること。世俗のことであくせくすること」。語としては『荀子』楽論二十「於乎哀哉。不得成也。弟子免学、無所営（「営」は「惑う」）也。」（王先謙『荀子集解』巻14・下-383。以下これによる）。「営」がここの意味では、王粲「七釈」「今子深蔵其身、高栖其志、外無所営、内無所事。」（『全後漢文』91-1a・1-963）。嵇康「答二郭詩三首」其一「二郭懐不群、超然来北征。楽道託萊廬、雅志無所営。」（『魏詩』巻9・上-486）。「無～営」の用例も、ここを参照。以下、「営」の意味が必ずしもここと同じではないが、早いと思われる用例を引く。「不所営」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「不～営」は、『後漢書』巻49・仲長統列伝「損益篇曰、……夫選用必取善士。善士富者少而貧者多、禄不足以供養、安能不少営私門乎。」（6-1655）。楊羲「雲林右英夫人詩二十五首」「九月二十五日夜雲林右英夫人授作」「晏寝九度表、是非不我営」（『晋詩』巻21・中-1110）。「非所営」は、陸機「斉謳行」「行行将復去、長存非所営。」（『文選』巻28-8b・中-397）。「非～営」の用例も、これを参照。

【無所】『論語』八佾「子曰、君子無所争。」（『注疏』巻3-4a・8-5354）。「相逢行」「大婦織綺羅、中婦織流黄。小婦無所為、挾瑟上高堂。」（『漢詩』巻9・上-265）。以下、早いと思われる用例を引く。「不所」は、『礼記』喪服四制「然而曰言不文者、謂臣下也。」鄭玄注「言不文者、謂喪事辨不所当共也。」（『注疏』63-15b・5-3680）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非所」は、『易経』繫辞下「子曰、非所困而困焉、名必辱。非所拠而拠焉、身必危。」（『注疏』巻8-11a・1-182）。曹植「贈丁儀」「思慕延陵子、宝剣非所惜。」（『文選』巻24-3b・中-339）。

【所営】語としては、『戦国策』巻31・燕三「斉、韓、魏共攻燕、燕使太子請救於楚。楚王使景陽将而救之。暮舎、使左右司馬各営壁地、已、稙表。景陽怒曰、女所営（「営」は「造営する」）者、水皆至滅表。此焉可以舎。」（下-1119）。曹植「美女篇」「媒氏何所営（「営」は「おこなう」）、玉帛不時安。」（『文選』巻27-21b・中-392）。「営」がここの意味の用例は、上の【無所営】を注を参照。

【無営】「営」の意味が異なるが、『呂氏春秋』孟夏紀四・尊師「凡学。必務進業、心則無営、疾諷誦、謹司聞、観驩愉、問書意、……」高誘注「営、惑。」（『集釈』上-94）。「営」がここの意味では、蔡邕「釈誨」「安貧楽賤、与世無営。」（『全後漢文』巻73-6a・1-872）。嵇康「幽憤詩」「与世無営、神気晏如。」李善注「蔡邕釈誨曰、…略…」（『文選』巻23-13b・中-328）。以下、「営」の意味が必ずしもここと同じではないが、早いと思われる用例を引く。「不営」は、『漢書』巻64下・厳安伝「厳安者、臨菑人也。以故丞相史上書、曰、……臣願為民制度以防其淫、使貧富不相燿以和其心。心既和平、其性恬安。恬安不営、則盗賊銷。」（9-2809）。陶淵明「庚戌歳九月中於西田穫早稲詩」「孰是都不営、而以求自安。」（『晋詩』巻17・中-996）。「非営」は、崔頌「対夢得籬粟判」「索和誠家貧至孝。夢西籬下有粟。掘得十五鍾。郷人以告、非営求所得、請納官。」（『全唐文』巻361-20b・4-3673）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

03・04〔皓首窮草隷、時称太湖精〕

＊上句は、しらが頭の歳になって草書と隷書、つまり書道をきわめつくしたという意味（伝記資料、特に『新唐書』と関連するか）。下句は、張旭が、その書道のすばらしさのために、同時代の人々から郷里の太湖の精霊であると称えられているという意味。

【皓首】しらが頭、老年。孫武「算経序」「心開者幼沖而即悟、意閉者皓首而難精。」(『全上古三代文』巻5-3b・1-38)。李陵「与蘇武三首」其三「努力崇明徳、皓首以為期。」李善注「声類曰、顥、白首貌也。皓与顥古字通。」(『文選』巻29-9a・中-413)。

【皓首窮】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【首窮】応劭「風俗通義」「菟髓。……逮至暴秦、乱獄糺紛、烹俎車裂、黔首窮愁、飲泣永歎。」(『全後漢文』巻36-2b・1-673)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓偓「贈易卜崔江処士」「白首窮経通秘義、青山養老度危時。」(『全唐詩』巻681・20-7814) が一例あった。

【窮】とことんつきつめる。きわめつくす。

【草隷】草書と隷書。潘岳「楊荆州誄」「草隷兼善、尺牘必珍。」(『文選』巻56-26b・下-780)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。王維「故人張諲工詩善易卜兼能丹青草隷頃以詩見贈聊獲酬之」(詩題。『全唐詩』巻125・4-1259)。ここのほかに唐詩における用例として、程長文「獄中書情上使君」「当年二八盛容儀、紅牋草隷恰如飛。」(『全唐詩』巻799・23-8997) が一例あった。

【窮草隷】「窮草」「窮～隷」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「窮隷」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。ここと類似の用例として、「穆宗睿聖文恵孝皇帝諡議　長慶四年」「精窮乎草隷之源、崇杖席而選文儒。」(『全唐文』巻975-8b・10-10109)。

【時称】今この時代に称えられる。『後漢書』巻27・杜林列伝「林少好学沈深、家既多書、又外氏張竦父子喜文采。林従竦受学、博洽多聞、時称通儒。」(4-935)。唐前詩・唐詩においては、蘇頲「奉和姚令公温湯旧館永懐故人盧公之作」「清路荷前幸、明時称(「称」は単に「呼ばれる」の意味かもしれない) 右弼。」(『全唐詩』巻73・3-796)。李嘉祐「送王諫議充東都留守判官」「時称謝康楽、別事漢平津。」(『全唐詩』巻206・6-2153)。

【時称太】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。『初学記』巻10・儲宮部・皇太子「六傅。呉志曰、孫登、字子高。権称尊号、為皇太子。銓簡秀士、以為賓友。……晋公卿礼秩曰、愍懐立東宮、乃置六傅。省尚書事、始置詹事丞。文書関由六傅公子聞、時号太子六友(時に太子六友と号せらる)。」(1-232。中華書局、1962年。以下これによる) が類似の用例としてあった。

【太湖】江蘇省にある湖。54・4-8。司馬相如「上林賦」「(八川) 翯乎滈滈、東注太湖」李善注「郭璞曰、太湖在呉県、尚書所謂震沢也。」(『文選』巻8-3a・上-124)。李顒「渉湖詩」「震沢為何在、今唯太湖浦。」(『晋詩』巻11・中-858)。

【太湖精】「精」は、「精華、精霊」。唐前詩文・唐詩文において、「湖精」とともに、ここのほかに用例を見出していない。張旭は伝記資料にあるように、蘇州・呉の人であるから、その地の太湖によってこう称せられたと考えられる。なお、杜甫「殿中楊監見示張旭草書図」「嗚呼東呉精(李頎贈張顛詩、皓首窮草隷、時称太湖精)、逸気感清識。」(『全唐詩』巻221・7-2339)。

【太精】『抱朴子』佚文「太精之気、乗雲也。」(楊明照『抱朴子外篇校箋』下-752。以下、これによる) 唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【太～精】「救日食告天」「縦太陽精、以興日宝。」(『全上古三代文』巻14-3b・1-101)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、

盧仝「月蝕詩」「太陰太陽精、皇天要識物。」(『全唐詩』巻387・12-4364)。

【称精】『晋書』巻92・文苑列伝・趙至列伝「幽州三辟部従事、断九獄、見称精審。」(8-2379)。唐前詩・唐詩においては、皮日休「魯望昨以五百言見貽……」「爾来五寒暑、試藝称精専。」(『全唐詩』巻609・18-7025) が一例あった。

【称～精】ここと類似の用例として、楊修「孔雀賦」「有南夏之孔雀、同号称于火精。」(『全後漢文』巻51-10b・1-757) があった。唐前詩文・唐詩文において、これらのほかに用例を見出していない。

05・06〔露頂拠胡牀、長叫三五声〕

＊この二句は、張旭が、冠を脱いで簡易式の椅子に腰をかけ、幾度か長々と叫ぶ狂的な姿を描いている。

【露頂】冠を脱いで頭を露出する非礼な行ない。ここでは礼法にとらわれない自由な態度。『後漢書』巻88・西域伝論「論曰、西域風土之載、前古未聞也。……露頂肘行、東向而朝天子。」(10-2931)。陸倕「石闕銘」「穿胷露頂之豪、箕坐椎髻之長、莫不援旗請奮、執鋭争先。」(『文選』巻56-9a・下-772)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「別梁鍠」「朝朝飲酒黄公壚、脱帽露頂争叫呼。」(『全唐詩』巻133・4-1352)。これらのほかに唐詩における用例として、杜甫「飲中八仙歌」「張旭三杯草聖伝、脱帽露頂王公前、揮毫落紙如雲煙。」(『全唐詩』巻216・7-2259)。

【露頂拠】「頂拠」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【胡牀】折りたたみ式の背もたれのある椅子。(以下「牀」と「床」を区別せずに用例を引く。)『三国志』巻1・魏書·武帝紀・裴松之注「曹瞞伝曰、公将過河、前隊適渡、超等奄至、公猶坐胡牀不起。」(1-35)。徐防「長安有狭邪行」「上客且安坐、胡牀妾自擎。」(『梁詩』巻26・下-2068)。

【拠胡牀】ここでは、「胡牀」に腰をかける。上の【露頂】の注の陸倕銘の「箕坐」を意識していよう。『世説新語』自新十五「陸機赴仮還洛、輜重甚盛。(戴)淵使少年掠劫。淵在岸上、拠胡床指麾左右、皆得其宜。」(『箋疏』巻下之上・下-628)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「登楼歌」「舎人下兮青宮、拠胡牀兮書空。」(『全唐詩』巻125・4-1262)。「拠胡」の用例も、ここを参照。

【拠牀】唐前詩文・唐詩文において、「牀」が「椅子」の意味の用例を見出していない。語としては、『東観漢記』巻17・楊政列伝「政嘗過揚虚侯馬武。武称疾、見政、対几拠牀(「牀」は「寝台」)。欲令政拝牀下。政入戸前、排武径上牀坐武帳。」(『叢』111-207)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【拠～牀】語としては、『礼記』檀弓下「文伯之喪、敬姜拠其牀(「牀」は「寝台」)而不哭、曰、……」(『注疏』巻9-25a・5-2821)。「牀」が「椅子」の意味の用例は、上の【拠胡牀】の注を参照。

【長叫】ながながと叫ぶ。張華「武帝哀策文」「感大饗之無虧。哀樽俎之虚設。叩龍輴以長叫。痛霊暉之潜逝。」(『全晋文』巻58-9b・2-1793)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「荆州賊平臨洞庭言懐作」「長叫天可聞、吾将問蒼昊。」(『全唐詩』巻183・6-1867)。

【長叫三】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「長叫五」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【叫三】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、戴叔倫「次下牢韻」「猿叫三声断、江流一水通。」(『全唐詩』巻273・9-3086)。なお「叫五」は、唐前詩文・唐詩文において、旡則「百舌鳥二首」其二「長截隣鶏叫五更、数般名字百般声。」(『全唐詩』巻825・23-9301) が一例あった。

【叫声】『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……慕我独得帰、哀叫声摧裂。」(10-2802)。

【叫～声】『梁書』巻45・王僧辯列伝「尽駆逼居民以求購贖、自石頭至于東城、縁淮号叫之声、震響京邑、於是百姓失望。」(3-628)。『隋書』巻23・五行志下「陳太建十四年三月、御座幄上見一物、如車輪、色正赤。尋而帝患、無故大叫数声而崩。」(3-648)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、任華「懐素上人草書歌」「一顛一狂多意気、大叫一声起攘臂。」(『全唐詩』巻261・8-2904)。

【三五】概数を表わす。語としては、『詩経』召南「小星」「嘒彼小星、三五 (「三五」は、それぞれ星の名称) 在東。」毛伝「三、心。五、噣。」(『注疏』巻1-5-4b。2-613)。「古詩十九首」其十七「三五 (「三五」は「十五夜」) 明月満、四五詹兔缺。」(『文選』巻29-7b・中-412)。ここの意味では、『晋書』巻92・文苑列伝・趙至列伝「又将遠学、母禁之、至遂陽狂、走三五里、輒追得之。」(8-2377)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。よくわからない。李頎「弾琴歌」「一別常山道路遙、為余更作三五勢。」(『全唐詩』巻133・4-1357)。ここのほかに唐詩における用例として、李白「魯郡堯祠送竇明府薄華還西京」「遂将三五少年輩、登高遠望形神開。」(『全唐詩』巻175・5-1793)。

【三五声】幾声か。幾度か。「声」はこの場合、量詞。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、竇冀「懐素上人草書歌」「忽然絶叫三五声、満壁縦横千万字。」(『全唐詩』巻204・6-2134)。

【三声】「巴東三峡歌二首」其一「巴東三峡巫峡長、猿鳴三声涙沾裳。」(『晋詩』巻18・中-1021)。

【五声】語としては、『書経』虞書・益稷「予欲聞六律、五声 (「五声」は「五つの音階」)、八音、在治忽、以出納五言。」(『注疏』巻5-5a・1-298)。傅玄「晋宣武舞歌四首」「軍鎮篇」「五声 (「五声」は「五つの音階」) 協、八音諧。」(『晋詩』巻10・上-839)。唐前詩文・唐詩文において、回数を表わす用例は、上の【三五声】の注の竇冀詩を参照。

【三～声】『晋書』巻29・五行志下「(太康) 七月至于八月、地又四震、其三有声如雷。」(3-895)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「送別」「曙鐘寥亮三四声、東隣嘶馬使人驚。」(『全唐詩』巻213・6-2219)。

【五～声】唐前詩文・唐詩文において、回数を表わす用例を見出していない。回数を表わす用例ではないが、『漢書』巻21上・律暦志上「天之中数五、五為声 (「声」は「音声」)、声上宮、五声莫大焉。」(4-959)。楊巨源「大堤曲」「月落星微五鼓声 (「声」は「音声」)、春風揺蕩窓前柳。」(『全唐詩』巻333・10-3716)。

07・08〔興来灑素壁、揮筆如流星〕

＊この二句は、張旭が感興がわいてくると、高級な白壁であろうと字を墨をぶちまけるよ

うに書いてしまい、その筆運びは流れ星のごとくよどみない早さであることを描く。

【興来】感興がわいてくる。気持ちが乗ってくる。宋之問「桂州三月三日」「越中山海高且深、興来無処不登臨。」(『全唐詩』巻51・2-629)。

【興来灑】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、李白「酬張司馬贈墨」「今日贈予蘭亭去、興来灑筆会稽山。」(『全唐詩』巻178・5-1813) が一例あった。

【来灑】『太平御覧』巻374-8a・人事部十五・髑髏「続搜神記曰、……但見碎火来灑人袍鎧馬毛鬣皆焼。於是軍人走還。」(2-1727)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の注の李白詩を参照。

【灑】「灑筆」で「筆を揮い、書や絵画をかくこと」。『文心雕龍』時序四十五「文蔚休伯之儔、子叔徳祖之侶、傲雅觴豆之前、雍容衽席之上、灑筆以成酣歌、和墨以藉談笑。」(詹鍈『文心雕龍義証』巻9・下-1692。上海古籍出版社、1982年。以下これによる)。「灑筆」は、唐前詩・唐詩における用例として、【興来灑】の注の李白詩を参照。

【素壁】白壁。富貴の屋敷の高級な壁であったと考えられる。夏侯恵「景福殿賦」「周歩堂宇、東西眷眄。綵色光明、粲爛流延。素壁暠養、赫奕倩練。」(『全三国文』巻21-1a・2-1165)。江淹「宋建平王太妃周氏行状」「青軒華轂、用光国輝。素壁丹墀、実隆家貴。」(『全梁文』巻39-9a・3-3177)。劉孝威「怨詩」「丹庭斜草径、素壁点苔銭。」(『梁詩』巻18・下-1867)。

【灑素壁】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【灑素】謝霊運「東陽渓中贈答詩二首」其一「可憐誰家婦、縁流洒(「灑」に同じ)素足。」(『宋詩』巻3・中-1185)。「灑素」の表記では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「送王屋山人魏万還王屋」「噴壁灑素雪、空濛生昼寒。」(『全唐詩』巻175・5-1789)。

【灑壁】壁にそそぐ。『晋書』巻66・陶侃列伝「侃以針決之見血、灑壁而為公字、以紙裹手、公字愈明。」(6-1779)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【灑～壁】『漢書』巻99下・王莽伝下「又感漢高廟神霊、遣虎賁武士入高廟、抜剣四面提撃、斧壊戸牖、桃湯赭鞭鞭灑屋壁。」顔師古注「桃湯灑之、赭鞭鞭之也。赭、赤也。」(12-4169)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「雨」「風吹蒼江樹、雨灑石壁来。」(『全唐詩』巻221・7-2345) が一例あった。

【揮筆】筆を走らせる。欧陽建「臨終詩」「執紙五情塞、揮筆涕汍瀾。」(『文選』巻23-11b・中-327)。また張旭に関する用例として、竇臮「述書賦下」「張長史則酒酣不羈、逸軌神澄、回眸而壁無全粉、揮筆而気有餘興、若遺能於学知。遂独荷其顚称。(張旭、呉郡人。左率府長史。俗号張顚。)」(『全唐文』巻447-24b・5-4572)。

【揮筆如】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「送王屋山人魏万還王屋」「十三弄文史、揮筆如振綺。」(『全唐詩』巻175・5-1788) が一例あった。「揮筆若」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【筆如】盧照鄰「対蜀父老問」「画衣莫犯、囹圄不修。雖有咎繇仲甫之器、釈之定国之儔。金科在握、丹筆如流、非急務也。」(『全唐文』巻167-12b・2-1706)。下句は、これをうけているか。また上の【揮筆如】の注の李白詩を参照。「筆若」は、傅玄「客難」「振

筆若天文、運思若回雲。」(『全晋文』巻46-7b・2-1723)。皮日休「魯望昨以五百言見貽過有褒美……」「謂乎数十公、筆若明堂椽。」(『全唐詩』巻609・18-7025)。

【流星】流れ星。宋玉「九辯」「願寄言夫流星兮、羌儵忽而難当。」(『楚辞補注』巻8・194)。『釈名』巻1-4b・釈天一「流星、星転行如流水也。」(『四』3-5)。下の【如流星】の注の「李陵録別詩」を参照。

【如流星】流れ星の如くよどみなく早い。『漢書』巻22・礼楽志「夜常有神光如流星止集于祠壇、天子自竹宮而望拝、百官侍祠者数百人皆粛然動心焉。」(4-1045)。「李陵録別詩二十一首」其九「親人随風散、歴歴如流星。」(『漢詩』巻12・上-339)。「如～星」も、ここの注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「若流星」は、『史記』巻28・封禅書「其神或歳不至、或歳数来、来也常以夜、光輝若流星、従東南来集于祠城、則若雄鶏、其声殷云、野鶏夜雊。」(4-1359)。曹植「棄婦詩」「有子月経天、無子若流星。」(『魏詩』巻7・上-455)。「若～星」は、宋玉「高唐賦」「玄木冬栄、煌煌熒熒、奪人目精、爛兮若列星、曽不可殫形。」(『文選』巻19-4a・上-266)。前掲の『史記』と曹植詩を参照。

【如流】『詩経』小雅「雨無正」「巧言如流、俾躬処休。」(『注疏』巻12-2-13b・2-961)。上の【如流星】の注の「李陵録別詩」を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「若流」は、『管子』侈靡三十五「管子曰、……鴟然若謞之静、動人意以怨。蕩蕩若流水、使人思之。」(『校注』巻12・中-637)。「古詩為焦仲卿妻作」「足下躡絲履、頭上玳瑁光。腰若流紈素、耳著明月璫。」(『漢詩』巻10・上-284)。

【如星】語としては、『詩経』衛風「淇奥」「有匪君子、充耳琇瑩、会弁如星(「如星」は「星のように輝く」)。」(『注疏』巻3-2-12a・2-677)。王昌齢「放歌行」「冠冕如星(「如星」は「星のよう多い」)羅、拝揖曹与周。」(『全唐詩』巻140・4-1422)。ここと類似の用例として、『魏書』巻91・術藝列伝・張淵列伝「後為驃騎軍謀祭酒、嘗著観象賦曰、……帰邪繽紛、飛流電挙。(自注)如星非星、如雲非雲、謂之帰邪。夾以微気、故称繽紛。飛、飛星也。流、流星也。」(6-1951)。岑参「初過隴山途中呈宇文判官」「一駅過一駅、駅騎如星流。」(『全唐詩』巻198・6-2025)。以下、早いと思われる用例を引く。「若星」は、宋玉「高唐対」「昔者先王遊於高唐、怠而昼寝。夢一婦人、曖乎若雲、煥乎若星(「若星」は「星のように輝く」)。」(『全上古三代文』巻10-14a・1-78)。傅玄「歌」「渡江南、採蓮花。芙蓉増敷、曄若星(「若星」は「星のよう多い」)羅。」(『晋詩』巻1・上-568)。ここと類似の用例は、『周書』巻36・段永列伝「永進曰、……若星馳電発、出其不虞、精騎五百、自足平殄。」(3-637)。李端「贈故将軍」「平生在辺日、鞍馬若星流。」(『全唐詩』巻285・9-3264)。

9・10〔下舎風蕭条、寒草満戸庭〕

＊上句は、張旭の家に風が物寂しげな音をたてて吹きつける様子を描く。下句は庭の手入れが全くなされておらず、枯れ草が戸口まで(屋敷いっぱいに)広がっていることを描く。両句は、張旭が世俗的なつきあいをせず客人が少ないため、家も物寂しく、また庭の手入れも不要ということであろう。

【下舎】私宅。『晋書』巻44・華表列伝「(表)頻称疾帰下舎、故免于大難。」(4-1260)。『世説新語』徳行一「(殷)覬亦即暁其旨、嘗因行散、率爾去下舎、便不復還、内外無預知者。」(『箋疏』巻上之上・上-44)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を

見出していない。

【下舎風】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【舎風】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお、『列仙伝』巻下・東方朔「宣帝初棄郎、以避乱世置幘官舎、風飄之而去。後見於会稽売薬。五湖智者、疑其歳星精也。」(『叢』100-274) があった。また、岑参「客舎悲秋有懐両省旧遊呈幕中諸公」「人間歳月如流水、客舎秋風今又起。」(『全唐詩』巻199・6-2050) があった。

【蕭条】ものさびしいさま。屈原「遠遊」「山蕭条而無獣兮、野寂漠其無人。」(『楚辞補注』巻5・168)。下の【風蕭条】の注の鮑照詩を参照。陶淵明「挽歌詩」「馬為仰天鳴、風為自蕭条。」(『文選』巻28-28a・中-407)。

【風蕭条】李陵「荅蘇武書」「胡地玄氷、辺土慘裂、但聞悲風蕭条之声。」(『文選』巻41-2a・中-573)。鮑照「擬行路難十八首」其十四「朔風蕭条白雲飛、胡笳哀急辺気寒。」(『宋詩』巻7・中-1277)。

【風蕭】荆軻「歌」「風蕭蕭兮易水寒、壮士一去兮不復還。」(『文選』巻28-28b・中-407)。曹操「歩出夏門行」「秋風蕭瑟、洪波湧起。」(『魏詩』巻1・上-353)。なお「風条」「風～条」は、「風蕭条」「風～条暢」などの用例を除くと、「条」は木の枝の意味になる。「風条」は、范雲「贈俊公道人詩」「風条振風響、霜葉断霜枝。」(『梁詩』巻2・中-1546)。「風～条」は、上の【風蕭条】の注を参照。また、曹毗「詠冬詩」「離葉向晨落、長風振条興。」(『晋詩』巻12・中-888)。

【寒草】枯れ草。陸景「典語」「若衝風之摧枯枝、烈火之炎寒草、武王伐紂勢然也。」(『全三国文』巻70-6a・2-1433)。陶淵明「癸卯歳始春懐古田舎詩二首」其一「寒草被芒蹊、地為罕人遠。」(『晋詩』巻17・中-994)。

【寒草満】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【草満】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「奉餞郎中四兄罷餘杭太守……」「離心在何処、芳草満呉宮。」(『全唐詩』巻149・5-1530)。

【戸庭】門戸と庭。『易経』下経・節「初九。不出戸庭、无咎。」(『注疏』巻6-14a・1-144)。張華「雑詩三首」其三「房櫳自来風、戸庭無行跡。」(『晋詩』巻3・上-620)。

【満戸庭】庭と門戸に広がる。屋敷いっぱいに広がる。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孫魴「甘露寺」「最愛僧房好、波光満戸庭。」(『全唐詩』巻743・21-8454) が一例あった。また、ここと類似の用例として、陳子昂「酬暉上人夏日林泉」「林臥対軒窓、山陰満庭戸。」(『全唐詩』巻83・3-899)。

【満戸】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「柏楽士茅屋」「晴雲満戸団傾蓋、秋水浮階溜決渠。」(『全唐詩』巻231・7-2544)。

【満庭】張衡「南都賦」「脩袖繚繞而満庭、羅襪躡蹀而容与。」(『文選』巻4-8a・上-72)。薛稷「夜宴安楽公主新宅」「秦楼宴喜月裴回、妓筵銀燭満庭開。」(『全唐詩』巻93・3-1008)。

【満～庭】『北史』巻39・薛安都列伝「遠近交遊者争有送遺、馬牛衣服什物充満其庭。」(5

-1411)。徐儀「暮秋望月示学士各釈愁応教」「処処敞高扃、流照満珠庭。」(『隋詩』巻5・下-2693)。

11・12〔問家何所有、生事如浮萍〕

＊上句は、張旭の家には何があるというのか、何もないという意味。下句はそれをうけて、張旭の生活が浮き草のように定まりがないことを言う。

【問家】家のことについて尋ねる。『春秋左氏伝』昭公二十五年「臧氏老将如晋問。(臧)会請往。昭伯問家故、尽対。及内子与母弟叔孫、則不対。」杜預注「故、事也。」(『注疏』巻51-23a・6-4582)。唐前詩・唐詩においては、語としては、蕭綱(簡文帝)「茱萸女」「東西争贈玉、縦横来問家(「問家」は「家がどこか尋ねる。あるいは家を訪問する」)。」(『梁詩』巻20・下-1909)。「家のことについて尋ねる」意味では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「達哉楽天行」「二年忘却問家事、門庭多草廚少煙。」(『全唐詩』巻459・14-5224)。

【問家何】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【家何】『漢書』巻93・佞幸伝・董賢伝「(董賢の父)恭歎曰、我家何用負天下、而為人所畏如是。」(11-3738)。『後漢書』巻42・光武十王列伝・東平憲王蒼列伝「日者問東平王処家何等最楽、王言為善最楽、其言甚大、副是要腹矣。」(5-1436)。陰鏗「西遊咸陽中詩」「還家何意晩、無処不経過。」(『陳詩』巻1・下-2458)。

【何所有】何があるというのか。「隴西行」「天上何所有、歴歴種白榆。」(『漢詩』巻9・上-267)。『世説新語』雅量六「顧和始為楊州従事。……周侯詣丞相、歴和車辺。和覓蝨、夷然不動。周既過、反還、指顧心曰、此中何所有。顧搏蝨如故、徐応曰、此中最是難測地。」(『箋疏』巻中之上・上-364)。

【何所】『春秋左氏伝』襄公二十九年「叔侯曰、……晋是以大。若非侵小、将何所取。」(『注疏』巻39-8a・6-4353)。「古詩十九首」其三「極宴娯心意、戚戚何所迫。」(『文選』巻29-3a・中-410)。上の【何所有】の注の「隴西行」を参照。

【所有】所有しているもの。『礼記』礼器「其餘無常貨、各以其国之所有、則致遠物也。」(『注疏』巻24-14b・5-3119)。応璩「百一詩」「田家無所有、酌醴焚枯魚。」(『文選』巻21-21b・上-305)。

【何有】『論語』里仁「子曰、能以礼讓為国乎、何有。」何晏集解「何有者、言不難。」(『注疏』巻4-3b・8-5365)。「擊壤歌」「帝力於我何有哉。」(『先秦詩』巻1・上-1)。

【何～有】『史記』巻40・楚世家「(叔向)対曰、……子比無施於民、無援於外、去晋、晋不送、帰楚、楚不迎。何以有国。」(5-1710)。上の【何所有】の注の「隴西行」を参照。

【生事】生活上のこと。生計。語としては、『礼記』檀弓下「虞而立尸、有几筵。卒哭而諱、生事(「生事」は「人としてつかえること」)畢而鬼事始已。」(『注疏』巻10-15a・5-2839)。ここの意味では、『華陽国志』巻3-13a・蜀志・広漢郡「徳陽県……山原肥沃、有沢漁之利、士女貞孝、望山楽水、土地易為生事。」(『四』15-22)。鮑照「擬古詩八首」其四「生事本瀾漫、何用独精堅。」(『宋詩』巻9・中-1269)。

【生事如】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈従兄襄陽少府皓」「帰来無産業、生事如転蓬。」(『全唐詩』巻168・5-1731)が一例あった。「生事若」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出してい

ない。

【事如】語としては、『春秋左氏伝』僖公三十三年「(白臼) 言諸文公曰、……臣聞之、出門如賓、承事如祭(「承事如祭」は「仕事を命じられたら祭のように謹んで行なう」)。」(『注疏』巻巻17-17b・6-3977)。ここと類似の用例として、『史記』巻6・秦始皇本紀「(始皇帝) 至平原津而病。……百官奏事如故、宦者輒従轀涼車中可其奏事。」(1-264)。張説「巡辺在河北作」「老去事如何、拠鞍長歎息。」(『全唐詩』巻86・3-931)。【生事如】の注の李白詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「事若」は、語としては、『春秋左氏伝』昭公二十五年「懿伯曰、讒人以君徼幸、事若(「若」は「もし」) 不克、君受其名、不可為也。」(『注疏』巻51-18a・6-4579)。ここと類似の用例として、『宋書』巻72・文九王列伝・建平宣簡王列伝「斉受禅、建元初、故景素秀才劉璡又上書曰、……王若倘張跋扈、何事若斯。其可明七也。」(6-1866)。韋応物「秋夜二首」其二「歳晏仰空宇、心事若寒灰。」(『全唐詩』巻191・6-1966。詩においても早い用例)。

【浮萍】浮き草。王褒「九懐」「尊嘉」「窃哀兮浮萍、汎淫兮無根。」(『楚辞補注』巻15・275)。曹植「浮萍篇」「浮萍寄清水、随風東西流。」(『魏詩』巻6・上-424)。

【如浮萍】浮き草のように定まりのないこと。無常であること。曹植「雑詩七首」其七「人皆棄旧愛、君豈若平生。寄松為女蘿、依水如浮萍。」(『魏詩』巻7・上-458)。「如～萍」の用例も、ここの注を参照。なお「若浮萍」は、『隋書』巻84・北狄列伝・突厥列伝「平陳之後、上以陳叔宝屏風賜大義公主、主心恒不平、因書屏風為詩、叙陳亡自寄。其辞曰、盛衰等朝暮、世道若浮萍。」(6-1871)。「若～萍」も、前掲『隋書』を参照。

【如浮】『論語』述而「子曰、飯疏食、飲水、曲肱而枕之、楽亦在其中矣。不義而富且貴、於我如浮雲。」(『注疏』巻7-6a・8-5390)。上の【如浮萍】の注の曹植詩を参照。なお「若浮」は『荘子』刻意十五 「聖人之生也天行、其死也物化。……其生若浮、其死若休。」(『集釈』巻6上・3-539)。阮瑀「公讌詩」「五味風雨集、杯酌若浮雲。」(『魏詩』巻3・上-380)。

【如萍】曹植「酒賦」「或雲沸川湧、或素蟻如萍。」(『全三国文』巻14-2a・2-1128)。以下、早いと思われる用例を引く。「若萍」は、張衡「南都賦」「酒則九醞甘醴、十旬兼清。醪敷径寸、浮蟻若萍(「萍」に同じ)。」(『文選』巻4-6b・上-71)。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

13・14〔左手持蟹螯、右手執丹経〕

＊この二句は、張旭が、左手で蟹のはさみを持ちそれを食いながら、右手には煉丹の経典を持ち読んでいるという描写。このような不作法は、当然ながら決して士大夫のなすべきおこないではない。世俗のしきたりにとらわれない張旭の生態がここでも活写されている。

【左手】左手。『詩経』邶風「簡兮」「左手執籥、右手秉翟。」(『注疏』巻2-3-3b・2-650)。「古詩為焦仲卿妻作」「左手持刀尺、右手執綾羅。」(『漢詩』巻10・上-285)。「手持」「右手」「手執」の用例も、ここを参照。

【持蟹螯】【蟹螯】「蟹螯」は、「かにのはさみ」。『晋書』巻49・畢卓列伝「卓嘗謂人曰、得酒満数百斛、船四時甘味置両頭、右手持酒杯、左手持蟹螯、拍浮酒船中、便足了一生矣。」(5-1381)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「同河南李少尹畢員外宅夜飲時洛陽告捷遂作春酒歌」「半酔忽然

持蟹螯、洛陽告捷傾前後。」(『全唐詩』巻213・6-2222)。「持蟹」「持～螯」の用例も、ここの注を参照

【持螯】唐前詩文・唐詩文において、李顕（中宗）「九月九日幸臨渭亭登高得秋字幷序」序「陶潜盈把、既浮九醞之歓。畢卓持螯、須尽一生之興。」(『全唐詩』巻2・1-23）が一例あった。

【丹経】煉丹の術を説いた書物。陰長生「自叙」「于是陰君裂黄素、写丹経一通、封一文石之函、置嵩高山。」(『全後漢文』巻106-14a・1-1048)。『抱朴子』金丹「凡受太清丹経巻、及九鼎丹経一巻、金液丹経一巻。」(王明『抱朴子内篇校釈』巻4・71、以下これによる)。鮑照「升天行」「五図発金記、九籥隠丹経。」(『文選』巻28-23b・中-405)。

【執丹経】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【執丹】『梁書』巻44・文学列伝下・劉勰列伝「初、勰撰文心雕龍五十篇、論古今文體、引而次之。其序曰、……予齒在踰立、嘗夜夢執丹漆之礼器、随仲尼而南行、旦而寤、迺怡然而喜。」(3-711)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【執経】手に経典を持つ。『漢書』巻71・于定国伝「定国乃迎師学春秋、身執経、北面備弟子礼。」(10-3042)。陸雲公「釈奠応令詩十章」其七「英蕃起予、執経光暉。」(『梁詩』巻17・下-1852)。

【執～経】『南斉書』巻41・張融列伝「建武四年、病卒。年五十四。……三千買棺、無製新衾。左手執孝経、老子、右手執小品法華経。妾二人、哀事畢、各遣還家。」(3-729)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

15・16〔瞪目視霄漢、不知酔与醒〕

＊上句は、張旭が天空と銀河を直視するという意味。下句は、そのときの張旭が酔っているか醒めているかわからない様子であることを描く。この時、張旭の脳裏には、どのような思いが去来していたのであろうか。

【瞪目】目を見開く。直視する。王逸「魯霊光殿賦」「斉首目以瞪眄、徒眽眽而狋狋。」李周翰注「瞪、直視也。」(『六臣注文選』巻11-25a・219)。「瞪目」は、沈佺期「被弾」「瞪目眠欲閉、暗嗚気不出。」(『全唐詩』巻95・3-1025)。

【瞪目視】『太平広記』巻362・妖怪四「燕鳳祥」「恍惚常見室中有衣冠大人、列在四壁云、我平陽堯平使者、請巫祝祠禱之。終不能去。乃避於精舎中、見仏榻下有大面。瞪目視之、又将逃於他所。(出広異記)」(8-2880。中華書局、1961年。以下これによる)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【目視】「視」は、「意識して見る」。『礼記』孔子閒居「孔子曰。……是故正明目而視之。不可得而見也。傾耳而聴之。不可得而聞也。」(『注疏』巻51-2a・5-3506)。『史記』巻7・項羽本紀「(樊）噲遂入、披帷西嚮立、瞋目視項王。」(1-313)。陶淵明「和胡西曹示顧賊曹詩」「閑雨紛微微、流目視西園。」(『晋詩』巻16・中-980)

【霄漢】空の果てと銀河。『後漢書』巻49・仲長統列伝「(統）人生易滅、優遊偃仰、可以自娯、欲卜居清曠、以楽其志、論之曰、……不受当時之責、永保性命之期。如是則可以陵霄漢、出宇宙之外矣。」(6-1644)。謝霊運「石門新営所住四面高山迴渓石瀬脩竹茂林詩」「結念属霄漢、孤景莫与諼。」李善注「言所思念、邈若霄漢、孤影独処、莫与忘憂。」(『文選』巻30-8b・中-427)。

【視霄漢】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「視漢」は、

唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語としては、『史記』巻111・衛将軍列伝「単于視漢（「漢」は「漢帝国」）兵多、而士馬尚彊、戦而匈奴不利、薄莫、単于遂乗六羸、壮騎可数百、直冒漢囲西北馳去。」（9-2935）。唐前詩・唐詩においては、王貞白「題厳陵釣臺」「厳陵愛此景、下視漢公卿。」（『全唐詩』巻701・20-8062）が一例あった。

【視霄】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。ここと類似の用例として、李渤「茅山元静李先生伝」「宏孝威者、晋陵人。……其子曰含光。年十三。辞家奉道。端視清霄。」（『全唐文』巻712-28a・8-7318）があった。

【視～漢】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟郊「殺気不在辺」「独寝夜難暁、起視星漢浮。」（『全唐詩』巻372・11-4182）が一例あった。

【不知】知らない。わからない。『詩経』邶風「雄雉」「百爾君子、不知徳行。」（『注疏』巻2-2-4b・2-636）。『漢書』巻97上・外戚伝上・孝武李夫人伝「孝武李夫人、本以倡進。……（李）延年侍上起舞、歌曰、……寧不知傾城与傾国、佳人難再得。」（12-3951）。宋子侯「董嬌饒詩」「不知誰家子、提籠行採桑。」（『漢詩』巻7・上-199）。以下、早いと思われる用例を引く。「無知」は、『詩経』檜風「隰有萇楚」「夭之沃沃、楽子之無知。」（『注疏』巻7-2-8a・2-814）。『三国志』巻64・呉書・諸葛恪伝・裴松之注「恪別伝曰、……（費）禕嘲之曰、鳳皇来翔、騏驎吐哺。驢騾無知、伏食如故。」（5-1430）。「非知」は、『戦国策』巻21・超四「為斉献書趙王、使臣与復丑曰、……故勧王無斉者、非知不足也、則不忠者也。」（中-725）。郭遐叔「贈嵇康詩二首」其二「天地悠長、人生若忽。苟非知命、安保旦夕。」（『魏詩』巻8・上-476）。

【不知酔】曹丕「善哉行」「朝日楽相楽、酣飲不知酔。」（『魏詩』巻4・上-393）。「知酔」の用例も、ここを参照。「無知酔」「非知酔」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【知醒】唐前詩文・唐詩文における用例としては、語の並びとして、李咸用「緋桃花」「未酔已知醒後憶（醒後の憶いを知る）、欲開先為落時愁。」（『全唐詩』巻646・19-7411）が一例あった。「不知醒」「無知醒」「非知醒」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【酔与醒】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐詩における用例として、元結「夜宴石魚湖作」「坐無拘忌人、勿限酔与醒。」（『全唐詩』巻241・8-2711）。元結「登殊亭作」「坐中不相異、豈恨酔与醒。」（『全唐詩』巻241・8-2712）の二例があった。「与醒」の用例は、唐前詩文・唐詩文において、これら以外に見出していない。

【酔与】『書経』周書・酒誥「王誥教小子、有正有事、無彝酒。」孔穎達疏「言宗室将有事、族人皆入侍。得有酔与不酔而出与不出之事、而以徳自将無令至酔、亦一隅之験。」（『注疏』巻14-17a・1-438）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【酔与醒】の注の元結詩二例を参照。

【酔醒】酒に酔っぱらっていることと醒めていること。屈原「漁父」「屈原曰、挙世皆濁我独清、衆人皆酔我独醒。」（『楚辞補注』巻7・179。『文選』巻33-7a・中-470）。「酔醒」は、曹丕「酒誨」「客有酔酒寝地者、輒以劓刺之、験其酔醒。」（『全三国文』巻8-5b・2-1095）。耿湋「春日即事」「隣里朝光遍、披衣夜酔醒。」（『全唐詩』巻268・8-2984）。

なお、陶淵明「飲酒詩二十首」其十三「醒酔還相笑、発言各不領。」(『晋詩』巻17・中-1000)。

【酔～醒】「河激歌」「禱求福兮酔不醒、誅将加兮妾心驚。」(『先秦詩』巻2・上-18)。「晋杯槃舞歌詩」「願令諸君酔復醒、酔復醒、時合同。」(『晋詩』巻10・上-848)。

17・18〔諸賓且方坐、旭日臨東城〕

＊上句は、宴がお開きに近づき賓客たちがめいめいの席に坐ろうとしている様子を描く。下句は、日の光が東のまちの城壁を照らし出す様子を描く。つまり宴が朝方まで続いていたことを意味していよう。

【諸賓】多くの客人。『史記』巻106・呉王濞列伝「呉王専幷将其兵、未度淮、諸賓客皆得為将、校尉、候、司馬、独周丘不得用。」(9-2833)。『魏書』巻68・甄琛列伝「琛曽拝官、諸賓悉集、(邢)巒乃晩至、琛謂巒曰、卿何処放蛆来、今晩始顧。」(4-1512)。王僧孺「夜愁示諸賓詩」(詩題。『梁詩』巻12・中-1766)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、韓偓「離家」「祖席諸賓散、空郊匹馬行。」(『全唐詩』巻682・20-7822)。

【諸賓且】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「賓且」も、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『礼記』少儀「客爵居左、其飲居右」孔穎達疏「案郷酒礼主人酬賓奠觶于薦東、所以不奠薦西者、欲優饒其賓且令閑裕(「其の賓を優饒し且つ閑裕せしむ」と訓むか)。故不奠於薦西賓。」(『注疏』巻35-20a・5-3281)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【賓方】『儀礼』郷飲酒礼「主人対、賓坐取爵、適洗南北面。主人阼階東南面、辞洗。賓坐奠爵于篚。」賈公彦疏「主人辞洗之時、賓方奠爵于篚下。」(『注疏』巻9-1b・4-2120)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【賓坐】『儀礼』郷飲酒礼「主人阼階東疑立、賓坐左執爵、祭脯醢。」(『注疏』巻8-9b・4-2116)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。なお、権徳輿「旅館雪晴又睹新月衆興所感因成雑言」「長安五侯華閣開、嘉賓列坐傾金罍。」(『全唐詩』巻328・10-3673)。

【且方】ちょうど～しようとしている、まもなく～しようとしている、という意味であろう。楚永安『文言複式虚詞』「“且方”是“将正要”的意思，与“方且”的用法近似。」(76。中国人民大学出版社、1986年)。唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語としては、『史記』巻102・張釈之列伝「釈之曰、……且方其時(且つ其の時に方(あた)りて)、上使立誅之則已。」(9-2755)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【且方坐】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【且坐】『礼記』仲尼燕居「子曰、居。女三人者、吾語女礼。使女以礼周流、無不徧也。」鄭玄注「居女三人者、女三人且坐也。使之坐、凡与尊者言、更端則起。」(『注疏』巻50-15b・5-3498)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【方坐】『史記』巻86・刺客列伝・聶政列伝「(聶政)遂謝車騎人徒、聶政乃辞独行。杖劍至韓、韓相俠累方坐府上、持兵戟而衛侍者甚衆。」(8-2524)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、顧非熊「送造微上人帰淮南覲兄」「到家方坐夏(「坐夏」は、仏教

用語。夏三ヶ月の坐禅の修行)、柳巷対兄禅。」(『全唐詩』巻509・15-5788) が一例あった。

【且～坐】『史記』巻127・日者列伝・司馬季主列伝「司馬季主曰、公且安坐。公見夫被髪童子乎。」(10-3217)。「相逢行」「丈人且安坐、調絲方未央。」(『漢詩』巻9・上-265)。

【旭日】昇ったばかりの太陽。朝日。『詩経』邶風「匏有苦葉」「雝雝鳴鴈、旭日始旦。」(『注疏』巻2-2-8b・2-638)。左思「呉都賦」「宵露霪霸、旭日晻哱。」(『文選』巻5-8a・上-85)。傅玄「日昇歌」「逸景何晃晃、旭日照万方。」(『晋詩』巻1・上-567)。

【旭日臨】許敬宗「奉和初春登楼即目応詔」「旭日臨重壁、天眷極中京。」(『全唐詩』巻35・2-463)。

【日臨】語としては、『漢書』巻75・翼奉伝「奉奏封事曰、……。正以精歳、本首王位、日臨中(「日臨中」は「太陽が南中する」という意味か)時接律而地大震、其後連月久陰、雖有大令、猶不能復、陰気盛矣。」(10-3173)。ここと類似の用例として、蕭子雲「歳暮直廬賦」「日臨圭而易落、晷中杙而南傃。」(『全梁文』巻23-9a・3-3088)。上の【旭日臨】の注の許敬宗詩を参照。

【臨】ここの「臨」は、高いところから下に面する。ここは、照らすの意味。『詩経』邶風「日月」「日居月諸、照臨下土。」(『注疏』巻2-1-13b・2-628)。

【東城】東のまち、城壁。語としては、『史記』巻7・項羽本紀「項王乃復引兵而東、至東城乃有二十八騎。」(1-334)。固有の地名ではない用例としては、「古詩十九首」其十二「東城高且長、逶迤自相属。」(『文選』巻29-5b・中-411。詩においても早い用例)。

【臨東城】『初学記』巻4・歳時部下・五月五日「祭屈　祠陳。……謝承後漢書曰、陳臨為蒼梧太守、推誠而理、導人以孝悌。臨徴去、後本郡以五月五日祠臨東城門上、令小童潔服舞之。」(1-74)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【臨東】『晋書』巻64・簡文三子列伝・会稽文孝王道子列伝「于時朝政既紊、左衛領営将軍会稽許栄、……又陳、太子宜出臨東宮、克奬徳業。」(6-1734)。蕭綱(簡文帝)「餞臨海太守劉孝儀蜀郡太守劉孝勝詩」「碣石臨東海、峨嵋距西候。」(『梁詩』巻21・下-1933)。

【臨城】鄒陽「獄中上書自明」「王奢去斉之魏、臨城自剄、以却斉而存魏。」(『文選』巻39-9a・中-548)。庾肩吾「和晋安王薄晩逐涼北楼回望応教詩」「樹影臨城日、窓含度水風。」(『梁詩』巻23・下-1994)。

【臨～城】応瑒「撰征賦」「悠悠万里、臨長城兮。」(『全後漢文』巻42-2a・1-699)。阮籍「詠懐詩八十二首」其四十五「脩竹隠山陰、射干臨増城。」(『魏詩』巻10・上-505)。

19・20〔荷葉裹江魚、白甌貯香秔〕

＊この二句は、宴がお開きの時にもかかわらず、なお、ハスの葉に包まれた川魚、白いはちに盛られた香ばしいご飯などの贅沢な料理が出されていることをうたう。

【荷葉】ハスの葉。鮑照「代白紵曲二首」其一「催絃急管為君舞、窮秋九月荷葉黄。」(『宋詩』巻7・中-1237)。

【荷葉裹】「裹」は、「つつむ」。『陳書』巻21・孔奐列伝「高祖剋日決戦、乃令奐多営麦飯、以荷葉裹之、一宿之間、得数万裹、軍人旦食訖、棄其餘、因而決戦、遂大破賊。」(2-284)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【葉裹】『藝文類聚』巻4・歳時中・五月五日「風土記曰、仲夏端五。烹鶩角黍。端、始

也。謂五月初五日也。又以菰葉裹黏米煑熟、謂之角黍。」（上-74）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【江魚】かわざかな。屈原「漁父」「安能以身之察察、受物之汶汶者乎。寧赴湘流葬於江魚之腹中。」（『楚辞補注』巻7・180。『文選』巻33-7b・中-470）。宋之問「桂州三月三日」「逐伴誰憐合浦葉、思帰豈食桂江魚。」（『全唐詩』巻51・2-629）。

【裹江魚】「裹～魚」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【裹江】ここのほかに、唐前詩文・唐詩文における用例としては、語の並びとして、杜甫「江畔独歩尋花七絶句」其二「稠花乱蕊畏（一作裹）江濱（「江濱に裹む」と訓むか）、行歩攲危実怕春。」（『全唐詩』巻227・7-2452）が一例あった。

【裹魚】『礼記』曲礼上「凡以弓剣苞苴簞笥問人者、操以受命、如使之容」鄭玄注「問、猶遺也。苞苴、裹魚肉。或以葦或以茅。簞笥、盛飯食者。」（『注疏』巻2-30a・5-2691）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【裹～魚】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、「村人学解嘲人語」序「（人）即云、獼猴、頭如鎌杓尾如鑿、河裹搦魚無僻錯。」（『全唐詩』巻872・25-9887）が一例あった。

【白甌】「甌」は、「はち」。諸葛恢「表」「詔賜恢白甌二枚。」（『全晋文』巻116-4a・2-2123）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「過李生」「白甌青竹箸、倹潔無羶腥。」（『全唐詩』巻430・13-4745）。

【白甌貯】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【甌貯】「貯」は、「いっぱいに盛っている」という意味。『顔氏家訓』勉学八「梁元帝嘗為吾説、……閑斎張葛幃避蝿独坐、銀甌貯山陰甜酒、時復進之、以自寛痛。」（王利器『顔氏家訓集解』巻3・197。以下これによる）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【香秔】こうばしいにおいのするうるち米。張衡「南都賦」「若其廚膳、則有華薌重秬、滍皋香秔。」呂向注「香秔、稲名。」（『六臣注文選』巻4-7b・85）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孫逖「登越州城」「山風吹美箭、田雨潤香秔。」（『全唐詩』巻118・4-1197）。

【貯香秔】「貯秔」「貯～秔」ともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお、『詩経』秦風「権輿」「於我乎、毎食四簋。」鄭玄注「外方内円曰簠、用貯稲粱。皆容一斗二升。」（『注疏』6-4-12a・2-796）。

【貯香】『北史』巻95・赤土国列伝「王遣其子那邪迦請与（常）駿等礼見。先遣人送金盤貯香花幷鏡鑷、金合二枚貯香油、金瓶二枚貯香水白畳布四条、以擬供使者盥洗。」（10-3161）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

21・22〔微禄心不屑、放神於八紘〕

＊上句は、張旭がわずかな俸禄のために、仕官などすることをいさぎよしとしない心の持ち主であることを描く。下句は、張旭がその精神を世界の果てまで解き放つ態度を描く。張旭を描くのに、否定的とは言え「禄」に言及しているのはおもしろい。

【微禄】わずかな俸禄。劉安「屏風賦」「天啓我心、遭遇微禄。中郎繕理、収拾捐朴。」（『全漢文』巻12-2b・1-188）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに

唐詩における用例として、岑参「潼関使院懐王七季友」「無心顧微禄、有意在独往。」(『全唐詩』巻198・6-2027)。

【微禄心】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【禄心】『三国志』巻52・呉書・歩騭伝「潁川周昭著書称歩騭及厳畯等曰、……学不求禄、心無苟得、衛尉、奮威蹈之矣。」(5-1241)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜荀鶴「出関投孫侍御」「青雲寸禄心耕早、明月仙枝分種遅。」(『全唐詩』巻692・20-7967)。

【禄不屑】唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。あるいは次の記事の反用か。『三国志』巻19・魏書・陳思王植伝・裴松之注「魏略曰、……(曹植)乃上書曰、……然伏度国朝終未肯聴臣之若是、固当羈絆於世縄、維繫於禄位、懐屑屑之小憂、執無已之百念、安得蕩然肆志、逍遙於宇宙之外哉。」(2-576)。「禄無屑」「禄非屑」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【不屑】「屑」は、「いさぎよしとする。顧みる。」『詩経』鄘風「君子偕老」「鬢髪如雲、不屑髢也。」毛伝「屑、絜也。」(『注疏』巻3-1-6b・2-661)。『後漢書』巻24・馬援列伝「(馬援の子)廖性質誠畏慎、不愛権埶声名、尽心納忠、不屑毀誉。」李賢注「王逸注楚詞云、屑、顧也。」(3-854)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、権徳輿「奉和崔評事寄外甥劉同州……」「多逢長者轍、不屑諸公辟。」(『全唐詩』巻321・10-3617)。以下、早いと思われる用例を挙げる。「無屑」は、李純(憲宗)「授権徳輿礼部尚書同平章事制」「自出入清列、茂著嘉声。名利無屑於中懐、風雨不移其常性。」(『全唐文』巻56-18a・1-613)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非屑」は、唐前詩文・唐詩文において、張説「別平一師」「茅土非屑盼、傾城無楽資。」(『全唐詩』巻86・3-927)が一例あった。

【心不屑】『荘子』則陽二十五「仲尼曰、是聖人僕也。是自埋於民、自蔵於畔。其声銷、其志無窮、其口雖言、其心未嘗言、方且与世違而心不屑与之俱。是陸沈者也。是其市南宜僚邪。」(『集釈』巻8下・4-895)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「心〜屑」の用例も、ここを参照。「心屑」「心無屑」「心非屑」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【心不】『礼記』祭統「故記曰、斉者不楽、言不敢散其志也。心不苟慮、必依於道。手足不苟動、必依於礼。是故君子之斉也。」(『注疏』巻49-5a・5-3478)。「芳樹」「心不可匡、目不可顧。」(『漢詩』巻4・上-159)。以下、早いと思われる用例を挙げる。「心無」は、『礼記』礼運「故宗祝在廟、三公在朝、三老在学、王前巫而後史、卜巫瞽侑、皆在左右。王中心無為也。以守至正。」(『注疏』巻22-17a・5-3084)。嵇康「四言贈兄秀才入軍詩十八章」其十八「貴得肆志、縦心無悔。」(『魏詩』巻9・上-484)。「心非」は、『史記』巻6・秦始皇本紀「丞相李斯曰、……私学而相与非法教、人聞令下、則各以其学議之、入則心非、出則巷議、夸主以為名、異取以為高、率群下以造謗。」(1-255)。「前緩声歌」「水中之馬、必有陸地之船。但有意気不能自前、心非木石。」(『漢詩』巻10・上-282)。

【放神】精神をときはなつ。心をほしいままにする。傅玄「桃賦」「亦有冬桃、冷侔氷霜。放神適意、恣口所嘗。」(『全晋文』巻45-9b・2-1718)。王康琚「反招隠詩」「放神青雲外、絶跡窮山裏。」(『文選』巻22-5a・中-311)。

【放神於】「放神于」(以下、「於」「于」は区別せず用例を引く)も含めて、唐前詩文・

唐詩文における用例として、ここのほかに、独孤及「阮公嘯臺頌幷序」序「遂登広武以覧古、望梁臺而寓詞。埋照於竹林、放神於蓬池。」(『全唐文』巻384-7a・4-3903) が一例あった。なお、蕭綱（簡文帝）「七勵」「任性於蓼水之側、放心於自得之場。」(『全梁文』巻11-9a・3-3015)。

【神於】『漢書』巻65・東方朔伝「朔曰、……陛下富於春秋、方積思於六経、留神於王事、馳騖於唐虞、折節於三代、偃不遵経勧学、……」(9-2856)。「化胡歌七首」其一「化胡今賓服、遊神於紫微。」(『北魏詩』巻4・下-2248)。

【放～於】この形の語彙の早い用例を引く。『書経』商書・仲虺之誥「成湯放桀于南巣、惟有慙徳。」(『注疏』巻8-6b・1-340)。『孟子』万章上「孟子曰、……湯崩。大丁未立。外丙二年。仲壬四年。太甲顚覆湯之典刑、伊尹放之於桐。」(『注疏』巻9下-4b・8-5949)・唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【八紘】天地の八方のすみ。世界の果て。『淮南子』墜形訓「九州之外、乃有八殥。……八殥之外、而有八紘。亦方千里。」高誘注「紘、維也。維落天地而為之表、故曰紘也。」（劉文典『淮南鴻烈集解』巻4・上-136・138。以下これによる。また『鴻烈集解』と略称する)。曹植「五遊詠」「九州不足歩、願得凌雲翔。逍遙八紘外、遊目歴遐荒。」(『魏詩』巻6・上-433)。

【於八紘】李治（高宗）「隆国寺碑銘」「文徳皇太后憑柯瓊樹。疏派璇源。……彰懿則於八紘。垂訓紫宮。扇徽猷於万古。」(『全唐文』巻15-7b・1-179)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「於（于）～紘」の用例も、ここを参照。

【於八】『易経』上経・臨「元亨。利貞。至于八月有凶。」(『注疏』巻3-6a・1-70)。『漢書』巻87下・揚雄伝下「或謝雄以玄尚白、而雄解之、号曰解謝。其辞曰、……而大潭思渾天、参摹而四分之、極於八十一。」(11-3575)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、李白「雪讒詩贈友人」「交乱四国、播于八埏。」(『全唐詩』巻168・5-1736) が一例あった。

【於紘】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語としては、『儀礼』大射「鏺倚于頌磬西紘」鄭玄注「紘、編磬縄也。設鏺於磬西、倚于紘也。」賈公彦疏「知設鏺於磬西倚於紘者、以其鍾磬皆面向東、人居其前西面。故知鏺在磬西倚之於紘也。」(『注疏』巻16-7b・4-2222)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

23・24〔時人不識者、即是安期生〕

＊この二句は、同時代の人たちが張旭の真の姿を理解していないのは、張旭がとりもなおさず安期生のような仙人だからというふうな意味であろう。ならば、第15・16句に描かれる張旭の心には、無名であることの忸怩たる思いがあったと考えられまいか。

【時人】同時代の人。「時」の意味が異なるが、語の並びとしては、『書経』周書・洪範「予攸好徳、汝則錫之福。時（「時」は「この」）人斯其惟皇之極、無虐煢独、而畏高明。」(『注疏』巻12-12a・1-402)。ここの意味では、『史記』巻128・亀策列伝「楚礼将背周室、卜而亀逆、終被乾渓之敗。兆応信誠於内、而時人明察見之於外、可不謂両合者哉。」(10-3225)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十五「焉見浮丘公、挙手謝時人。」(『魏詩』巻10・上-508)。

【時人不】張衡「与崔瑗書」「乃者以朝駕明日披読太玄経、知子雲特極陰陽之数也。以其

満汎故、故時人不務此。」(『全後漢文』巻54-7b・1-773)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、房白「送蕭穎士赴東府得還字」「夫子高世蹟、時人不可攀。」(『全唐詩』巻209・6-2176)。以下、早いと思われる用例を引く。「時人無」は、孔安国「尚書序」「科斗書廃已久、時人無能知者、以所聞伏生之書、考論文義、定其可知者、為隷古定。」(『文選』巻45-23a・中-638)。綦毋潜「冬夜寓居寄儲太祝」「尽義能下士、時人無此心。」(『全唐詩』巻135・4-1368)。「時人非」は、高誘「呂氏春秋序」「名為呂氏春秋。暴之咸陽市門、懸千金其上、有能増損一字者、与千金。時人無能増損者、誘以為時人非不能也。蓋憚相国、畏其勢耳。」(『集釈』3)。「老君十六変詞」其十八「城郭如故時人非、観者衆多知我誰。」(『北魏詩』巻4・下-2255)。

【人不】上句は、『論語』学而「子曰、……人不知、而不慍。不亦君子乎。」(『注疏』巻1-1a・8-5333) を強く意識していよう。「古詩五首」其一「将縑来比素、新人不如故。」(『漢詩』巻12・上-334)。曹丕「秋胡行二首」其一「唯賢知賢、人不易知。」(『魏詩』巻4・上-390)。以下、早いと思われる用例を引く。「人無」は、『詩経』唐風「杕杜」「嗟行之人、胡不比焉。人無兄弟、胡不佽焉。」毛伝「佽、助也。」(『注疏』巻6-2-4b・2-773)。傅玄「放歌行」「人無千歳寿、存質空相因。」(『晋詩』巻1・上-557)。「人非」は、『礼記』雑記下「婦人非三年之喪、不踰封而弔。」(『注疏』巻43-5b・5-3396)。郭遐周「贈嵇康詩三首」其三「離別自古有、人非比目魚。」(『魏詩』巻8・上-476)。

【不識】「識」は「見分けがつく」。『詩経』大雅「皇矣」「帝謂文王、予懐明徳。不大声以色、不長夏以革。不識不知、順帝之則。」鄭玄箋「其為人不識古、不知今、順天之法而行之者。」(『注疏』巻16-4-13b・2-1123)。「古詩十九首」其十七「一心抱区区、懼君不識察。」(『文選』巻29-8a・中-412)。曹植「送応氏詩二首」其一「遊子久不帰、不識陌与阡。」(『文選』巻20-32a・上-292)。以下、早いと思われる用例を引く。「無識」は、『史記』巻87・李斯列伝「李斯曰、不然。夫高、故賤人也。無識於理、貪欲無厭、求利不止、列勢次主、求欲無窮、臣故曰殆。」(8-2560)。『宋書』巻69・范曄列伝「在獄為詩曰、……在生已可知、来縁憘無識。」(6-1827)。「非識」は、『後漢書』巻27・承宮列伝「時北単于遣使求得見宮、顕宗勑自整飾、宮対曰、夷狄眩名、非識実者也。」(4-945)。謝霊運「廬陵王墓下作」「理感深情慟、定非識所将。」(『文選』巻23-21b・中-332)。

【不識者】「者」は「～なのは」を表わす助字。語としては、『説苑』巻10・敬慎「子贛曰、人問乎已而不応、何也。(舟綽) 屏其擁蒙而言曰、望而黷人者、仁乎、覩而不識者(見分けがつかない者は)、智乎、軽侮人者、義乎。」(『校証』251)。「者」がここと類似の用例は、『冊府元亀』巻97-10a・帝王部九十七・奬善「武宗嘗曽私撰数字以示侍講王起、起曰、臣書中所不識者、唯八駿図中三五字而已。」(2-1155。中華書局、1960年。以下、これによる)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「無識者」は、阮籍「大人先生伝」「故黙探道徳、不与世同之。自好者非之、無識者怪之、不知其変化神微也。」(『全三国文』巻46-5a・2-1315)。唐前詩・唐詩においては、杜荀鶴「自述」「擬作閒人老、慚無識者嗤。」(『全唐詩』巻691・20-7930) が一例あった。「非識者」は、唐前詩文・唐詩文において、『三国志』巻6・魏書・董卓伝・裴松之注「臣松之以為……史遷紀伝、博有奇功于世、而云王允謂孝武応早殺遷、此非識者之言。」(1-180) が一例あった。

【識者】上の【不識者】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、語としては、盧諶「重贈劉琨詩」「璧由識者（「識者」は「見分けがつく人物」）顕、龍因慶雲翔。」（『晋詩』巻12・中-883）。「者」がここと類似の用例は、李世民（太宗）「大唐三蔵聖教序」「然而天地包乎陰陽而易識者、以其有像也。」（『全唐文』巻10-10b・1-119）。唐前詩文・唐詩文において、ここと李世民序のほかに用例を見出していない。

【不～者】『儀礼』郷飲酒礼「凡旅不洗、不洗者、不祭。既旅、士不入。」（『注疏』巻10-13a・4-2137）。唐前詩・唐詩における用例しては、「祭辞」其二「莫不茂者、既安且寧。」（『先秦詩』巻4・上-50）。「者」がここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「悪樹」「方知不材者、生長漫婆娑。」（『全唐詩』巻226・7-2441）。以下、早いと思われる用例を引く。「無～者」は、『易経』繫辞伝上「彖者、言乎象者也。……无（「無」に同じ）咎者、善補過也。」（『注疏』巻7-7b・1-158）。傅玄「秦女休行」「外若無意者、内潜思無方。」（『晋詩』巻1・上-563）。「非～者」は、『孟子』梁恵王下「諸侯朝於天子曰、述職。述職者、述所職也。無非事者。」（『注疏』巻2上-10a・8-5813）。応璩「百一詩」「民有忠信行、莫非帝者臣。」（『魏詩』巻8・上-471）。儲光羲「遊茅山五首」其三「平生非作者、望古懐清芬。」（『全唐詩』巻136・4-1378）。

【時人不識】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜荀鶴「小松」「時人不識凌雲木、直待凌雲始道高。」（『全唐詩』巻693・20-7983）。「時人無識」「時人非識」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【人不識】王褒「四子講徳論」「礼文既集。文学夫子降席而称曰、俚人不識、寡見尠聞、曩従末路、望聴玉音、窃動心焉。」（『文選』巻51-11a・下-712）。「化胡歌七首」其六「胡人不識法、放火焼我身。」（『北魏詩』巻4・下-2249）。以下、早いと思われる用例を引く。「人無識」は、『列子』天瑞一「子列子居鄭圃、四十年人無識者。」（『集釈』巻1・1）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「人非識」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【即是】とりもなおさず、ほかならぬ～である。語の並びとしては、『春秋穀梁伝』桓公二年「桓内弑其君、外成人之乱、於是為斉侯陳侯鄭伯討、数日以賂、已即是事（「是の事に即す」と訓むか）而朝之。」（『注疏』巻3-6a・7-5148）。謝霊運「初去郡」「即是羲唐化（是の羲唐の化に即す）、獲我撃壌声。」（『文選』巻26-28b・中-380）。ここの意味では、『晋書』巻77・殷浩列伝「簡文答之曰、……由此言之、足下去就即是時之廃興、時之廃興則家国不異。」（7-2044）。庾信「道士歩虚詞十首」其十「無妨隠士去、即是賢人逃。」（『北周詩』巻2・下-2351）。

【即是安】唐前詩文・唐詩文における用例としては、ここのほかに、語の並びとして、『書経』夏書・禹貢「三百里揆文教。」孔穎達疏「即是安服王者之義（「即ち是れ王者に安服するの義なり」と訓むか）。」（『注疏』巻6-32a・1-322）が一例あった。

【是安】『春秋左氏伝』定公十四年「文子使告於趙孟曰、范中行氏雖信為乱、安于則発之、是安于与謀乱也。」（『注疏』巻56-16a・6-4669）。唐前詩・唐詩においては、語の並びとして、何遜「秋夕歎白髪詩」「直是安（安んず）被褐、非敢慕懐珠。」（『梁詩』巻9・中-1697）。「安」が人名である用例は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。

ここのほかに唐詩における用例として、許三畏「題菖蒲廃観」「本是安期焼薬処、今来改作坐禅宮。」(『全唐詩』巻667・19-7634) が一例あった。

【安期生】【安期】いにしえの仙人。『史記』巻12・孝武本紀「(李) 少君言於上曰、……臣嘗游海上、見安期生、食臣棗、大如瓜。安期生僊者、通蓬萊中、合則見人、不合則隠。」(2-455)。『列仙伝』巻上・安期先生「安期先生者、琅琊阜郷人也。売薬於東海辺、時人皆言千歳翁。秦始皇東遊請見、与語三日三夜。賜金璧度数千万。出於阜郷亭、皆置去。」(『叢』100-273)。阮籍「詠懐詩八十二首」其四十「安期歩天路、松子与世違。焉得淩霄翼、飄颻登雲湄。」(『魏詩』巻10・上-504)。劉鑠「過歴山湛長史草堂詩」「願逐安期生、於焉愜高枕。」(『宋詩』巻5・中-1216)。「期生」「安～生」の用例もここを参照。

06301贈蘇明府　蘇明府に贈る

『統』：題下注「本集無見、文苑英華。」

01蘇君年幾許　　蘇君　年幾許(いくばく)ぞ

02狀貌如玉童　　状貌　玉童の如し

03采藥傍梁宋　　薬を采(と)りて　梁宋に傍(よ)り

04共言隨日翁　　言を共にして　日翁に随う（言を共にす　日に随うの翁と）

05常辭小縣宰　　常(かつ)て　小県の宰を辞し

06一往東山東　　一たび東山の東に往く

07不復有家室　　復た家室有らず

08悠悠人世中　　悠悠たり　人世の中

09子孫皆老死　　子孫　皆　老死し

10相識悲轉蓬　　相識　転蓬を悲しむ

11髮白還更黑　　髪の白きは還って黒に更(か)わる

12身輕行若風　　身の軽きは行くこと風の若し

13汎然無所繫　　汎然　繫ぐ所無く

14心與孤雲同　　心は孤雲と同じき

15出入雖一杖　　出入　一杖と雖も

雖：『全』「一作唯」。『英』作「唯」。

杖：『全』『統』「一作枝」。『英』作「枝（一作杖）」。

16安然知始終　　安然　始終を知る

17願聞素女事　　願わくば　素女の事を聞き

18去采山花叢　　去きて山花の叢に采らん

山：『英』作「三」。

19誘我爲弟子　　我を誘いて弟子と為せ

20逍遙尋葛洪　　逍遙　葛洪を尋ねん

尋：『英』作「當」。

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻132・第2函第9冊1-3a・2-745／4-1340

・『英』巻252・8b・2-1272

・『統』巻131-6b・2-304

・『劉』30

・『羅』70

・『増全』1-967

●詩型：五言古詩

●押韻

童・翁・東・中・蓬・風・同・終・叢・洪－上平声一東＜上平声一東＞

●蘇明府の伝記資料

・未詳

●注釈

詩題〔贈蘇明府〕

【贈】（手渡しで）おくる。『詩経』鄭風「女曰鶏鳴」「知子之来之、雑佩以贈之。」（『注疏』巻4-3-5a・2-720）。詩題における用例として、王粲「贈蔡子篤詩」（『文選』巻23-25b・中-334）。

【明府】唐以後に「県令」の別称として用いられることが多い。『後漢書集解』巻64-2b・呉祐列伝「（祐）曰、国家制法、囚身犯之。明府雖加哀矜、恩無所施。」王先謙集解「引沈欽韓曰、県令為明府、始見於此。」（下-737。中華書局、1984年。以下、これによる）。『漢書』巻76・韓延寿伝「延寿止車問之、卒曰、……今旦明府早駕、久駐未出、騎吏父来至府門、不敢入。」（10-3212）。詩題における用例として、何遜「敬酬王明府詩」（『梁詩』巻9・中-1702）。唐前詩・唐詩における用例として、「宣城民為陶汪歌」「人当勤学得主薄、誰使為之陶明府。」（『晋詩』巻18・中-1015）。また、李頎「送劉四赴夏県」「一朝出宰汾河間、明府下車人吏閒。」（『全唐詩』巻133・4-1353）。杜甫「北隣」「明府豈辞満、蔵身方告労。」（『全唐詩』巻226・7-2434）。

01・02〔蘇君年幾許、状貌如玉童。〕

＊上句は、蘇明府（第5句よりすでに明府ではないと判断されるが、こう呼んでおく）さんはその年齢がいったいいくつなのかわからないほどであるという意味。下句は、蘇明府が仙人に仕える子供のように若々しい容貌をしていることを描く。

【蘇君】「君」は、相手に対する敬称。『史記』巻70・張儀列伝「張儀曰、嗟乎、此在吾術中而不悟、吾不及蘇君明矣。吾又新用、安能謀趙乎。為吾謝蘇君、蘇君之時、儀何敢言。且蘇君在、儀寧渠能乎。」（7-2281）。宋之問「過函谷関」「従成拒秦帝、策決問蘇君。」（『全唐詩』巻52・2-636）。

【蘇君年】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【君年】「年」は、「年齢」。語としては、「君」が固有名詞の一部であるが、『史記』巻48・陳渉世家「（秦嘉）告軍吏曰、武平君年少、不知兵事、勿聴。」（6-1958）。ここと類似の用例として、『後漢書』巻26・韋彪列伝「章和二年夏、使謁者策詔曰、……君年在耆艾、可復以加増、恐職事煩碎、重有損焉。」（4-920）。語としても、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「遠別離」「念君年少棄親戚、千里万里独為客。」（『全唐詩』巻382・12-4288）。

【幾許】疑問詞。いくらか。「古詩十九首」其十「河漢清且浅、相去復幾許。」（『文選』巻29-5a・中-411）。

【年幾許】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元結「説洄渓招退者」「渓辺老翁年幾許、長男頭白孫嫁女。」（『全唐詩』巻241・8-2715）。

【年幾】『史記』巻43・趙世家「左師公曰、老臣賤息舒祺最少、不肖、而臣衰、窃憐愛之、願得補黒衣之缺以衛王宮、昧死以聞。太后曰、敬諾。年幾何矣。対曰、十五歳矣。雖少、願及未塡溝壑而託之。」（6-1823）。「陌上桑」「羅敷年幾何、二十尚不足。」（『漢詩』巻9・上-260）。

【年許】唐前詩文・唐詩文において「年」が「年齢」を意味する用例を見出していない。語としては、『搜神後記』巻1「嵩高山北有大穴、莫測其深。……晋初嘗有一人誤堕穴中。……又有草屋、中有二人、対坐囲棊局。下有一杯白飲。墜者告以飢渇。棊者曰、可

飲此。遂飲之、気力十倍。……半年許（半年許（ばか）りにして）、乃出于蜀中。帰洛下。」（『叢』81-699）。崔備「和武相公中秋錦楼玩月」「願以清光末、年年許（「年年　許す」と訓むか）従遊。」（『全唐詩』巻318・10-3585）。

【年～許】『宋書』巻62・張敷列伝「張敷字景胤、呉郡人、呉興太守邵子也。生而母没。……年十許歳、求母遺物、而散施已尽、唯得一画扇、乃緘録之、毎至感思、輒開笥流涕。」（6-1663）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【年幾許】の注の元結詩を参照。

【状貌】容貌、顔かたち。『荘子』知北遊二十二「光曜不得問、而孰視其状貌、窅然空然、終日視之而不見、聴之而不聞、搏之而不得也。」（『集釈』巻7下・3-759）。劉安「招隠士」「状皃（『文選』作「貌」）崦崦兮峨峨、淒淒兮漼漼。……王孫兮帰来、山中兮不可以久留。」（『楚辞補注』巻12・234。『文選』巻33-21b・中-477）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「悲哉行」「状貌如婦人、光明膏粱肌。」（『全唐詩』巻424・13-4664）。

【状貌如】『史記』巻55・留侯世家「太史公曰、……余以為其人計魁梧奇偉、至見其図、状貌如婦人好女。」（6-2049）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。上の注の白居易詩を参照。「状貌若」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【状如】枚乗「七発八首」其七「誠奮厥武、如振如怒。沌沌渾渾、状如奔馬。」（『文選』巻34-12a・中-483）。蕭衍（武帝）「十喩詩五首」「霊空詩」「状如薪遇火、亦似草行風。」（『梁詩』巻1・中-1533）。以下、早いと思われる用例を引く。「状若」は、『荘子』至楽十八「胡蝶胥也、化而為蟲、生於竈下、其状若脱、其名為鴝掇。」（『集釈』巻6下・3-625）。蕭祜「遊石堂観」「群仙傴僂勢奔走、状若帰尊趨有徳。」（『全唐詩』巻318・10-3587）。

【貌如】『儀礼』既夕礼「楔貌如軛上両末。」鄭玄注「事便也。」賈公彦疏「云如軛者軛謂馬鞅。軛馬領亦上両末令以屈処、入口取出時易。故鄭云、事便也。」（『注疏』巻40-8a・4-2506）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「前有一樽酒行二首」其二「胡姫貌如花、当壚笑春風。」（『全唐詩』巻162・5-1686）。以下、早いと思われる用例を引く。「貌若」は、『礼記』間伝「斬衰何以服苴。苴、悪貌也。所以首其内而見諸外也。斬衰貌若苴。斉衰貌若枲。大功貌若止。」（『注疏』巻37-9a・5-3601）。費昶「贈徐郎詩六章」其三「貌若断山、心如武庫。」（『梁詩』巻27・下-2084）。

【玉童】仙童。仙人に仕えているこども。『拾遺記』巻4・燕昭王「西王母与群仙遊員丘之上、聚神蛾以瓊筐盛之、使玉童負筐以遊四極。」（『叢』26-133）。王勃「江南弄」「玉童仙女無見期、紫露香煙渺難託。」（『全唐詩』巻55・3-673）。

【如玉童】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「若玉童」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【如玉】『詩経』召南「野有死麕」「白茅純束、有女如玉。」（『注疏』巻1-5-9b・2-616）。「古詩十九首」其十二「燕趙多佳人、美者顔如玉。」（『文選』巻29-6a・中-411）。以下、早いと思われる用例を引く。「若玉」は、曹植「辯道論」「瓊蕊玉華、不若玉圭之潔也。」（『全三国文』巻18-7b・2-1152）。「歩虚辞十首」其四「宿命積福応、聞経若玉親。」（『北周詩』巻6・下-2438）。

【如童】『列仙伝』巻下・赤斧「赤斧者、巴戎人也。為碧鶏祠主簿。能作水須錬丹与硝石服之。三十年反如童子、毛髪生皆赤。」(『叢』100-276)。秦系「題茅山李尊師山居」「天師百歳少如童、不到山中竟不逢。」(『全唐詩』巻260・8-2899)。以下、早いと思われる用例を引く。「若童」は、『漢書』巻1上・高帝紀上「漢王輟飯吐哺曰、豎儒幾敗乃公事。」顔師古注「言其賤劣無智、若童豎也。」(1-40)。陳子昂「感遇詩三十八首」其五「市人矜巧智、於道若童蒙。」(『全唐詩』巻83・3-890)。

【如～童】『抱朴子』仙薬「余又聞上黨有趙瞿者、……又常聞琴瑟之音、欣然独笑、在人間三百許年、色如小童、乃入抱犢山去、必地仙也。」(『内篇校釈』巻11・207)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「若～童」は、蔡邕「書四首」其三「邕薄祜、早喪二親。年踰三十、髣髴二色。叔父親之、猶若幼童。」(『全後漢文』巻73-5b・1-872)。唐前詩・唐詩においては、嵇康「遊仙詩」「授我自然道、曠若発童蒙。」(『魏詩』巻9・上-488) が一例あった。

03・04〔采薬傍梁宋、共言随日翁〕

＊上句は、蘇明府が梁宋で薬草を採って（売り）生計を立て、また、仙人になる修業をしていることを言う。下句は、蘇明府と李頎が太陽の傾くまで話し続けたという意味か。あるいは、李頎と蘇明府がお互い日に随って年老いる翁であると自嘲的に言って話し続けたという意味か。よくわからない。

【采薬】「採薬」に同じ。薬草を採集する。「薬」は薬草。薬草を採集する。古来、隠者の仕事とされた。採取した薬草は、自らが服用するほか、里の人々を救済したり、或いは売ったりしたとされる。その服用の最終目的は、不老長寿であった。」(松浦友久『続校注唐詩解釈辞典』124。増子和男担当。大修館書店、2001年)。『漢書』巻25上・郊祀志上「(武帝) 復遣方士求神人采薬以千数。」(4-1237)。江淹「雑體詩三十首」「許徵君自序　詢」「采薬白雲隈、聊以肆所養。」(『六臣注文選』巻31-29a・597)。「採薬」は、『越絶書』巻2-13b・越絶外伝記呉地伝三「烏傷県常山、古人所採薬也。」(『四』15-10)。嵇康「遊仙詩」「採薬鍾山隅、服食改姿容。」(『魏詩』巻9・上-488)。

【采（採）薬傍（旁）】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【薬傍】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「薬旁」は、唐前詩文・唐詩文において、元稹「為令狐相国謝賜金石凌紅雪状」「霊薬旁沾。念臣有丹赤之愚、故賜臣以洗心之物、察臣有木訥之性。」(『全唐文』巻651-10a・7-6609) が一例あった。

【傍】よる。そう。ここでは「生活する拠点としている」ということか。よくわからない。左思「蜀都賦」「爾乃邑居隠賑、夾江傍山、棟宇相望、桑梓接連。」(『文選』巻4-19b・上-77)。また「旁」に通ずるならば、『荘子』斉物論二「予嘗為女妄言之、女以妄聴之。奚旁日月、挾宇宙。」成玄英疏「旁、依附也。」(『集釈』巻1下・1-100)。

【梁宋】「梁宋」は、河南省の東部、開封市から商丘市にかけてのあたり。開封には戦国・魏の都大梁、商丘には春秋戦国の宋国、漢の梁国があった。『方言』巻1-2a「台、胎、陶、鞠、養也。……梁宋之間曰胎、或曰艾。」(『四』3-4)。顔延之「北使洛」「塗出梁宋郊、道由周鄭閒。」(『文選』27-2b・中-382)。

【傍梁宋】「傍（旁）梁」「傍（旁）～宋」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「傍（旁）宋」も、唐前詩文・唐詩文において、用例

を見出していない。

【共言】一緒に話しをする。『漢書』巻97下・外戚伝・孝成趙皇后伝「司隷解光奏言、……元延二年五月、故掖庭令吾丘遵謂（籍）武曰、……掖庭中御幸生子者輒死、又飲薬傷堕者無数、欲与武共言之大臣。票騎将軍貪耆銭、不足計事。」（12-3995）。唐前詩・唐詩においては、語の並びとして、阮籍「詠懐詩八十二首」其四十三「豈与郷曲士、携手共言誓（「言誓を共にす」と訓むか）。」（『魏詩』巻10・上-505）。ここの意味では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孫逖「送李給事帰徐州覲省」「共言晨省日、便是昼遊帰。」（『全唐詩』巻118・4-1191）。韓愈「此日足可惜贈張籍（愈時在徐、籍往謁之、辞去、作是詩以送）」「別離未為久、辛苦多所経。対食毎不飽、共言無倦聴。」（『全唐詩』巻337・10-3772）。

【共言随】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【言随】語の並としては、『論語』憲問「子撃磬於衛、有荷蕢而過孔氏之門者、……曰、……深則厲、浅則揭。」何晏集解「包曰、以衣渉水為厲。揭、揭衣也。言（言うこころは）随世（世に随い）以行已若過水。」（『注疏』巻14-15b・8-5458）。ここと類似の用例として、陸機「贈馮文羆」「悲情臨川結、苦言随風吟。」（『文選』巻24-22b・中-349）。

【随日翁】「日翁」は『駢字類編』が語彙として採り、この例のみを挙げる。「太陽」のことか。よくわからない。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。ここと類似の用例として、元結「漫歌八曲」「将船何処去二首」其一「叔静能鼓橈、正者随弱翁。（叔静、漫翁李氏甥。正者、漫翁次子也。）」（『全唐詩』巻240・8-2699）があった。「随～翁」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、これらの二例があった。「随翁」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

あるいは「随日」と区切るべきか。『後漢書』志巻2・律暦志中「永元十四年、待詔太史霍融上言、……今官漏率九日移一刻、不随日進退。夏暦漏刻随日南北為長短、密近於官漏、分明可施行。」（11-3032）。「子夜四時歌七十五首」「春歌二十首」其二十「黄蘗向春生、苦心随日長。」（『晋詩』巻19・中-1044）。

05・06〔常辞小県宰、一往東山東〕

＊この二句は、蘇明府が、小さな県の長官を辞めてしまったあと、東の山のそのまた東に行ってしまったきりになり、隠棲したことを言う。

【常辞】「常」は、「嘗」に同じ、「かつて」。「辞」は、「辞任する」。唐前詩文・唐詩文において「常」が「かつて」の意味の用例をここのほかに見出していない。語としては、『晋書』巻42・王渾列伝「帝嘗訪渾元会問郡国計吏方俗之宜、渾奏曰、……以明聖指垂心四遠、不復因循常辞（「常辞」は「普段の言葉」の意味か）。」（4-1204）。また、『宋書』巻62・羊欣列伝「会稽王世子元顕毎使欣書、常辞（「常辞」は「いつも辞退する」）不奉命、元顕怒、乃以為其後軍府舎人。」（6-1661）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「嘗辞」は、「辞」の意味が異なるが、語の並びとしては、『三国志』巻16・魏書・杜畿伝「民嘗辞訟（「辞訟」は「訴える」）、有相告者、畿親見為陳大義、遣令帰諦思之、若意有所不尽、更来詣府。」（2-496）。唐前詩・唐詩におけるここと類似の用例として、蕭繹（元帝）「去丹陽尹荆州詩二首」其二「未嘗辞昼室、誰忍去轘轅。」（『梁詩』巻25・下-2040）。ここのほかに唐詩における用例として、羅隠「得宣州竇尚書書因投寄二首」其一「尋知乱後嘗辞禄、共喜閒来得養神。」（『全唐

詩』巻655・19-7534）が一例あった。

【常辞小】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【辞小】『孟子』万章下「柳下恵、不羞汙君、不辞小官、進不隠賢、必以其道、遺佚而不怨、阨窮而不憫、与郷人処、由由然不忍去也。」（『注疏』巻10-2a・8-5956）。陸機「贈顧交阯公真」「遠績不辞小、立徳不在大。」（『文選』巻24-20a・中-348）。ここは、あるいは、これらの用例の反用か。

【辞県】任孝恭「辞県啓」（啓題。『全梁文』巻67-3a・4-3351）。

【辞宰】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「辞～宰」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【小県】小さい県。『漢書』巻24下・食貨志下「得民財物以億計、奴婢以千万数、田大県百頃、小県百餘頃、宅亦如之。」（4-1170）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また李頎「贈別高三十五」「小県情未愜、折腰君莫辞。」（『全唐詩』巻132・4-1344）。李頎「送崔嬰赴漢陽」「中外相連弟与兄、新加小県子男名。」（『全唐詩』巻134・4-1367）。これらのほかに唐詩における用例として、韓翃「寄武陵李少府」「小県春山口、公孫吏隠時。」（『全唐詩』巻244・8-2736）。

【県宰】県の長官。『漢書』巻99中・王莽伝中「県宰缺者、数年守兼、一切貪残日甚。」（12-4140）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、南卓「贈副戎」「従事不須軽県宰、満身猶帯御爐煙。」（『全唐詩』巻563・17-6536）。

【小県宰】曹冏「六代論」「而宗室有文者、必限以小県之宰、有武者必置於百人之上。使夫廉高之士、畢志於衡軛之内、才能之人、恥与非類為伍。（『文選』巻52-15a・下-724）。なお「小県宰」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【小宰】語としては、『周礼』天官・小宰「小宰之職、掌建邦之宮刑、以治王宮之政令。」（『注疏』巻3-1a・3-1404）。「県の長官」の意味の用例は、『後漢書』巻3・粛宗孝章帝紀「（建初元年）三月甲寅。……詔曰、……昔仲弓季氏之家臣、子游武城之小宰、孔子猶誨以賢才、問以得人。」（1-133）。唐前詩・唐詩における用例として、権徳輿「南亭暁坐因以示璩」「跡似南山隠、官従小宰移。」（『全唐詩』巻320・10-3607）が一例あったが、県令を意味するか否かは、待考。

【小～宰】『儀礼』燕礼「羞卿者、小膳宰也。」鄭玄注「膳宰之佐也。」（『注疏』巻15-21b・4-2212）。『周書』巻8・静帝紀「（大象元年十二月）壬申、以大将軍、長寧公楊勇為上柱国、大司馬、小冢宰、始平公元孝矩為大司寇。」（1-135）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「奉和韋判官献侍郎叔除河東採訪使」「天卿小冢宰、道大名亦大。」（『全唐詩』巻138・4-1399）が一例あった。

【一往】ひとたび行く。ここでは「行ったきり」であることを意味するか。語としては、『管子』内業四十九「有神自在身、一往一来、莫之能思。」（『校注』巻16・中-938）。ここと類似の用例としては、高彪「清誡」「形気各分離、一往不復還。」（『全後漢文』巻66-2b・1-833）。曹植「贈白馬王彪」「奈何念同生、一往形不帰。」（『文選』巻24-6a・中-341。詩においても早い用例）。

【一往東】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【往東】『詩経』大雅「緜」「自西徂東、周爰執事」鄭玄箋「徂、往也。……於是従西方而往東之人、皆於周執事競出力也。」(『注疏』巻16-2-17b・2-1098)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「酬諸公見過」「晨往東皋、草露未晞。」(『全唐詩』巻125・4-1234)。

【往東山】『北斉書』巻17・斛律金列伝「(祖) 珽因云、正爾召之、恐疑不肯入。宜遣使賜其一駿馬、語云、明日将往東山遊観、王可乗此馬同行、光必来奉謝、因引入執之。」(1-226)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【往山】「往」の意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻129・貨殖列伝「龍門、碣石、北多馬、牛、羊、旃裘、筋角、銅、鉄則千里往往(「往往」は「あちらこちら」)山出棊置。」(10-3254)。ここと類似の用例として、『神仙伝』巻1-5a・籛鏗「彭祖者、姓。諱、籛鏗。……又人苦多事、少能棄世、独往山居穴処者、以順道教之、終不能行。是非仁人之意也。」(『叢』100-289)。武照(武則天)「贈胡天師」「高人叶高志、山服往山家。」(『全唐詩』巻5・1-58。詩においても早い用例)。

【往～山】桓譚「桓子新論上」「見徵五」「王翁使都尉孟孫往泰山告祠。」(『全後漢文』巻13-9a・1-541)。『晋書』巻94・隠逸列伝・陶潜列伝「(王) 弘毎令人候之、密知(陶潜)当往廬山、乃遣其故人龐通之等齎酒、先於半道要之。」(8-2462)。唐前詩・唐詩においては、「往」の意味が異なるが、語の並びとしては、謝朓「和劉西曹望海臺詩」「往往(「往往」は「あちらこちら」)孤山映、処処春雲生。」(『斉詩』巻4・中-1440)。ここと類似の用例として、無名法師「過徐君墓詩」「始往邙山北、聊践平陵東。」(『北周詩』巻6・下-2435)。

【東山】東の山。これも固有の地名ではなかろう。東晋の謝安は、若いときに会稽の東山に隠棲し、朝廷につかえず、自由気ままに暮らした。のち朝廷の度重なる招聘にやっと応じて重臣となった。「東山」は、隠棲の場所を意味する。『世説新語』排調二十五「謝公在東山、朝命屢降而不動。後出為桓宣武司馬、将発新亭、朝士咸出瞻送。高霊時為中丞、亦往相祖。先時、多少飲酒、因倚如酔、戯曰、卿屢違朝旨、高臥東山。諸人毎相与言、安石不肯出、将如蒼生何。今亦蒼生将如卿何。謝笑而不答。」(『箋疏』巻下之下・下-801)。「東の山」の意味の用例は、『詩経』豳風「東山」「我徂東山、慆慆不帰。」(『注疏』巻8-2-8b・2-845)。曹操「苦寒行」「悲彼東山詩、悠悠使我哀。」(『文選』巻27-19a・中-391)。左思「招隠詩二首」其二「経始東山廬、果下自成榛。」李善注「王隠晋書曰、左思徙居洛城東、著経始東山廬詩。」(『文選』巻22-3a・中-310)。

【山東】山の東。語としては、諸説有るが固有の地名として、『戦国策』巻3・秦策一「当秦之隆、黄金万溢為用、転轂連騎、炫熿於道、山東之国、従風而服、使趙大重。」(上-88)。鮑照「数名詩」「一身仕関西、家族満山東。」(『宋詩』巻9・中-1300)。ここの意味では、『爾雅』釈山「山西曰夕陽。山東曰朝陽。」(『注疏』巻7-17a・8-5690)。沈約「八詠詩」「登臺望秋月」「余亦何為者、淹留此山東。」(『梁詩』巻7・中-1664)。

【東山東】東の山の東(東の山の西側にいる者にとっては、山が相手を隔て隠す場所になる)。呉均「別王謙詩」「厳光不逐世、流転任飛蓬。欲還天台嶺、不狎甘泉宮。離歌玉絃絶、別酒金巵空。倘遺故人念、僕在東山東。」(『梁詩』巻11・中-1744)。

【東東】『儀礼』大射「司宮設賓席于戸西、南面、有加席。卿席賓東東上。小卿賓西東上。大夫継而東上。若有東面者則北上、席工于西階之東東上。」(『注疏』巻16-9b・4-2223)。

唐前詩・唐詩における用例としては、薛逢「隣相反行」「東家西家両相誚、西児笑東東又笑。」(『全唐詩』巻548・16-6321) が一例あった。

【東～東】『儀礼』郷射礼「主人之弓矢在東序東。」鄭玄注「亦倚于東序也。」(『注疏』巻11-19a・4-2150)。上の【東山東】の注の呉均詩を参照。

07・08〔不復有家室、悠悠人世中〕

＊この二句は、蘇明府が、家族を再び持たず(ひとりで隠棲し家族を捨てたということか)、世の中で、悠々自適に過ごしていることを描く。

【不復】ふたたび～しない。『礼記』楽記「(孔) 子曰、……然後天下知武王之不復用兵也。」(『注疏』巻39-12a・5-3342)。荆軻「歌」「風蕭蕭兮易水寒、壮士一去兮不復還」(『文選』巻28-28b・中-407)。曹植「三良詩」「長夜何冥冥、一往不復還。」(『文選』巻21-2b・中-296)。以下、早いと思われる用例を引く。「無復」は、「復」の意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』宣公十七年「献子先帰、使欒京廬待命于斉、曰、不得斉事、無復命 (「復命」は「復命する」) 矣。」(『注疏』巻24-16b・6-4097)。ここ用法では、『史記』巻6・始皇本紀「大事畢、已臧、閉中羨、下外羨門、尽閉工匠臧者、無復出者。」(1-265)。傅玄「苦相篇」「跪拝無復数、婢妾如厳賓。」(『晋詩』巻1・上-555)。「非復」は、『春秋穀梁伝』文公八年「公孫敖如京師、不至而復。丙戌、奔莒。……其如非如也、其復非復 (「復」は「かえる」) 也。」(『注疏』巻10-12b・7-5221)。ここの用法では、『漢書』巻72・貢禹伝「頃之、禹上書曰、……臣禹犬馬之歯八十一、血気衰竭、耳目不聡明、非復能有補益、所謂素餐尸禄洿朝之臣也。」(10-3073)。沈約「別范安成詩」「及爾同衰暮、非復別離時。」(『文選』巻20-37a・上-295)。

【不復有】『三国志』巻9・魏書・夏侯玄伝「太傅司馬宣王問以時事、玄議以為、……車輿服章、皆従質樸、禁除末俗華麗之事、使幹朝之家、有位之室、不復有錦綺之飾、無兼采之服、纖巧之物。」(1-298)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「衛節度赤驃馬歌」「騎将猟向南山口、城南孤兔不復有。」(『全唐詩』巻199・6-2057)。以下、早いと思われる用例を引く。「無復有」は、『漢書』巻99中・王莽伝中「吏民不能紀、毎下詔書、輒繫其故名、曰、……以陳留以西付祈隧。祈隧、故滎陽。陳留已無復有郡矣。」(12-4137)。庾信「擬詠懐詩二十七首」其十五「始知千載内、無復有申包。」(『北周詩』巻3・下-2369)。「非復有」は、釈僧肇「九折十演者」「妙存第七」「万物与我一體、同我則非復有無。」(『全晋文』巻165-6b・3-2419)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【復有】『韓非子』存韓二「今秦王使臣斯来而不得見、恐左右襲曩姦臣之計、使韓復有亡地之患。」(『集解』巻1・19)。「古絶句四首」其一「藁砧今何在、山上復有山。」(『漢詩』巻12・上-343)。

【家室】家庭、家族。『詩経』周南「桃夭」「之子于帰、宜其家室。」(『詩経』巻1-2-15b・2-587)。「塗山歌」「綏綏白狐、九尾龐龐。成于家室、我都攸昌。」(『先秦詩』巻1・上-4)。

【有家室】『詩経』大雅「緜」「陶復陶穴、未有家室。」(『注疏』巻16-2-12b・2-1095)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【有家】上の【有家室】の注の『詩経』を参照。「雉朝飛操」「我独何命兮未有家、時将暮兮可奈何、嗟嗟暮兮可奈何。」(『漢詩』巻11・上-304)。

【有室】『礼記』曲礼上「三十曰壯、有室。」鄭玄注「有室、有妻也。」(『注疏』巻1-14b・5-2662)。「白水詩」「浩浩者水、育育者魚。未有室家、而召我安居。」(『先秦詩』巻6・上-67)。

【有～室】上の【有家室】の注『詩経』を参照。唐前詩・唐詩における用例として、ここのほかに、楊方「合歓詩五首」其二「生有同室好(同室の好有り)、死成併棺民。」(『晋詩』巻11・中-860)が一例あった。

【悠悠】心静かに楽しむ、気分が安らかな様。のんびりと自由であること。語としては、『詩経』邶風「終風」「莫往莫来、悠悠(「悠悠」は「長々と続くさま」)我思。」(『注疏』巻2-1-15b・2-629)。「古詩十九首」其八「千里遠結婚、悠悠(「悠悠」は「遙かなさま」)隔山陂。」(『文選』巻29-4b・中-410)。鮑照「代辺居行」「一去万恨長、悠悠(「悠悠」は「流されていくさま」)世中人。」(『宋詩』巻7・中-1269)。ここと類似の用例は、『梁書』巻21・張充列伝「充聞而慍、因与(王)倹書曰……若廼飛竿釣渚、濯足滄洲、独浪煙霞、高臥風月。悠悠琴酒、岫遠誰来、灼灼文談、空罷方寸。」(2-329)。王績「古意六首」其四「寄言悠悠者、無為嗟大耋。」(『全唐詩』巻37・2-478)。

【悠悠人】戴謐「諱議」「而闔朝之臣、陳事不避。悠悠人吏、犯者不問。宮号独易、餘莫之諱。」(『全晋文』巻135-13a・3-2241)がここと類似の用例か(語としても早い用例)。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、李白「雑詩」「況爾悠悠人、安得久世間。」(『全唐詩』巻184・6-1878)。「悠人」も、ここの注を参照。

【人世】人の世。語の並びとしては、『礼記』礼運「今大道既隠。……大人世及(大人は世及す)以為礼、城郭溝池以為固。」(『注疏』巻21-4b・5-3059)。ここの意味で、「人世」は、『宋書』巻62・王微列伝「微報之(何偃)曰、……卿諸人亦当尤以此見議、或謂言深博、作一段意気、鄙薄人世、初不敢然。」(6-1669)。孫綽「詩」「野馬閑於羈、沢雉屈於樊。神王自有所、何為人世間。」(『晋詩』巻13・中-902)。なお、潘岳「秋興賦」「逍遙乎山川之阿、放曠乎人間之世。」(『文選』巻13-8a・上-194)。

【世中】世の中。王羲之「雑帖」「論亦不能佳。……論者亦謂大任。意在世中。」(『全晋文』巻24-1a・2-1593)。陶淵明「和劉柴桑詩」「栖栖世中事、歳月共相疏。」(『晋詩』巻16・中-978)。

【人世中】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【人中】人の世。語としては、『春秋左氏伝』襄公二十二年「(蘧子馮)他日朝、与申叔豫言、弗応而退。従之、入於人中(「人中」は「人ごみの中」)、又従之、遂帰。」(『注疏』巻35-5b・6-4286)。ここの意味では、『三国志』巻7・魏書・呂布伝・裴松之注「曹瞞伝曰、時人語曰、人中有呂布、馬中有赤兔。」(1-220)。沈佺期「九真山浄居寺謁無礙上人」「人中出煩悩、山下即伽藍。」(『全唐詩』巻97・4-1047)。

【人～中】語の並びとしては、『礼記』檀弓下「孔子曰、殺人之中(殺人の中)、又有礼焉。」(『注疏』巻10-9b・5-2836)。「七日夜女郎歌九首」其八「風驂不駕纓、翼人立中庭(翼人　中庭に立つ)。」(『晋詩』巻19・中-1053)。ここと類似の用例として、『漢書』巻83・薛宣伝「御史中丞衆等奏、……況知(申)咸給事中、恐為司隷挙奏宣、而公令明等迫切宮闕、要遮創戮近臣於大道人衆中、欲以鬲塞聡明、杜絶論議之端。」(10-3395)。劉迥「爛柯山四首」其四「能在人代中、遂将人代隔。」(『全唐詩』巻312・10-3517)。

09・10〔子孫皆老死、相識悲転蓬〕

＊上句は、蘇明府が、道士としての修行の結果長生きし、子孫のほうがみな年老いたり死んだりしているということを言う（実際には、家族を捨てたので身寄りがないということであろう）。下句は、彼を理解する知人が、蘇明府の風に吹かれて転がるヨモギのような漂泊の人生を悲しんでいるという意味。

【子孫】子と孫。後裔。『書経』夏書・五子之歌「其四曰、明明我祖、万邦之君。有典有則。貽厥子孫。」（『注疏』巻7-7a・1-331）。『詩経』周南・螽斯「宜爾子孫、振振兮。」（『注疏』巻1-2-13a・2-586）。曹操「気出倡」「赤松王喬乃徳旋之門、楽共飲食到黄昏。多駕合坐。万歳長、宜子孫。」（『魏詩』巻1・上-346）。沈炯「長安少年行」「道辺一老翁、顔鬢如衰蓬。自言居漢世、少小見豪雄。……子孫冥滅尽、郷閭復不同。」（『陳詩』巻1・下-2443）。

【子孫皆】『史記』巻13・三代世表「黄帝策天命而治天下、徳沢深後世、故其子孫皆復立為天子、是天之報有徳也。」（2-505）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「太白東渓張老舎即事寄舎弟姪等」「遠近知百歳、子孫皆二毛。」（『全唐詩』巻198・6-2028）が一例あった。「孫皆」の用例も、ここを参照。

【子皆】『礼記』喪大記「士之喪、……子皆杖。不以即位。」（『注疏』巻44-16b・5-3414）。朱慶餘「送浙東陸中丞」「無賢不是朱門客、有子皆如玉樹枝。」（『全唐詩』巻515・15-5883）。

【老死】年老いたり死んだりする。年老いて死ぬ。『老子』八十「隣国相望、鶏犬之声相聞、民至老死、不相往来。」（朱謙之『老子校釈』309。以下これによる）。宋之問「緑竹引」「徒生仙実鳳不遊、老死空山人詎識。」（『全唐詩』巻51・2-627）。

【皆老死】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【皆老】『漢書』巻60・杜業伝「会成帝崩、哀帝即位、業復上書言、……内嫉妒同産兄姉紅陽侯立及淳于氏、皆老被放棄。」（9-2681）。「晋杯槃舞歌詩」「合坐歓楽人命長、人命長。当結友、千秋万歳皆老寿。」（『晋詩』巻10・上-848）。

【皆死】『礼記』檀弓下「戦于郎。公叔禺……与其隣重汪踦往、皆死焉。」（『注疏』巻10-7b・5-2835）。鮑照「代挽歌」「壮士皆死尽、餘人安在哉。」（『宋詩』巻7・中-1258）。

【皆～死】『論語』顔淵「子貢曰、必不得已而去。於斯二（「食と民」）者、何先。（孔子）曰、去食。自古皆有死。民無信不立。」（『注疏』巻12-3b・8-5435）。陳子昂「薊丘覧古贈盧居士蔵用七首」「田光先生」「自古皆有死、徇義良独稀。」（『全唐詩』巻83・3-897）。

【子孫皆老死】『三国志』巻35・蜀書・諸葛亮伝「諸葛恪見誅於呉、子孫皆尽、而亮自有冑裔、故攀還復為瑾後。」（4-932）。

【相識】知り合い。『礼記』曾子問「曾子問曰、相識有喪服、可以与於祭乎。」鄭玄注「問已有喪服可以助所識者祭否。」（『注疏』巻18-13a・5-3010）。唐前詩・唐詩における用例としては、応璩「百一詩」「生不相識面（相い識面す）、何縁別義理。」（『魏詩』巻8・上-471）。ここの意味では、呉均「初至寿作詩」「北州少知旧、南陽寡相識。」（『梁詩』巻10・中-1737）。

【相識悲】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【識悲】顔延之「陶徵士誄幷序」序「春秋若干、元嘉四年月日、卒于尋陽県之某里。近識悲悼、遠士傷情。」(『文選』巻57-17a・下-791)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【転蓬】「蓬」は和名「ムカシヨモギ」。秋になって枯れると、風に吹かれて根が断ちきれ、球状のかたまりとなって風に乗って転げていく。漂泊者の喩え。『後漢書』志巻29・輿服志上「上古聖人、見転蓬始知為輪。輪行可載、因物知生、復為之輿。」(12-3641)。曹植「雑詩六首」其二「転蓬離本根、飄颻随長風。」(『文選』巻29-15b・中-416)。

【悲転蓬】袁淑「効古」「廼知古時人、所以悲転蓬。」(『文選』巻31-3a・中-441)。「悲転」「悲～蓬」も、ここの用例を参照。

【悲蓬】唐前詩文・唐詩文において、喩鳧「遊暖泉精舎」「翛然方寸地、何事更悲蓬。」(『全唐詩』巻543・16-6271) が一例あった。

11・12〔髪白還更黒、身軽行若風〕

＊上句の意味は、蘇明府が、修行の結果、白髪の歳であるのに髪が黒色になったという意味。下句も、蘇明府が、修行の結果、身が軽くなり、その動きが風が吹くように早くなったという意味。

【髪白】髪の毛が白い。『論衡』無形七「人生至老、身変者、髪与膚也。人少則髪黒、老則髪白、白久則黄。」(黄暉『論衡校釈』巻2・1-66。以下これによる)。『後漢書』巻82下・方術列伝・華佗列伝「(泠) 寿光年可百五六十歳、行容成公御婦人法、常屈頸鷸息、須髪尽白、而色理如三四十時、死於江陵。」李賢注「列仙伝曰、容成公者、能善補導之事、取精於玄牝。其要谷神不死、守生養気者也。髪白復黒、歯落復生。御婦人之術、謂握固不瀉、還精補脳也。」(10-2740)。「長歌行」「主人服此薬、身體日康彊。髪白復更黒、延年寿命長。」(『漢詩』巻9・1-262)。

【髪白還】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【還】逆接をあらわす。かえって。それでもなお。

【白還】「還」が逆接の助字の意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「兵車行」「去時里正与裹頭、帰来頭白還戍辺。」(『全唐詩』巻216・7-2254)。

【更黒】黒色に変わる。新たに黒くなる。桓譚「桓子新論中」「祛蔽八」「今人之養性、或能使堕歯復生、白髪更黒、肌顔光沢。如彼促脂転燭者、至寿亦独死耳。明者知其難求。」(『全後漢文』巻14-8a・1-545)。上の【髪白】の注の「長歌行」を参照。

【還更黒】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【還更 (平声)】「太上皇老君哀歌七首」其六「死臥三七日、寝尸還更生。」(『北魏詩』巻4・下-2252)。

【還黒】上の【髪白】の注の「長歌行」が、『太平御覧』巻984-10b・薬部一・薬「楽府歌詩曰、……身體日康彊、髪白復還黒。」(4-4359) となっている。

【還～黒】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「椶櫚蠅払歌」「麗人紈素可憐色、安能点白還為黒。」(『全唐詩』巻195・6-2007)。

【身軽】身体が軽い。『史記』巻55・留侯世家「留侯乃称曰、……願棄人間事、欲従赤松子游耳。乃楽辟穀、道引軽身。」裴駰集解「徐広曰、一云乃学道引、欲軽挙也。」(6-20

48)。曹植「七啓八首」其八「今予廓爾、身軽若飛。」(『文選』34-25a・中-490)。阮籍「詠懐詩十三首」其十三「命非金石、身軽朝露。」(『魏詩』巻10・上-496)。

【身軽行】王羲之「雑帖」「服足下五色石膏散、身軽行動如飛也。」(『全晋文』巻26-9a・2-1609)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【軽行】「(軽装備で) 速く行く」という意味になる。『漢書』巻70・陳湯伝「湯曰、……且兵軽行五十里、重行三十里、今会宗欲発城郭敦煌、歴時乃至、所謂報讐之兵、非救急之用也。」(9-3023)。語の並びは、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、裴羽仙「哭夫二首」其二「良人平昔逐蕃渾、力戦軽行出塞門。」(『全唐詩』巻801・23-9013) が一例あった。

【若風】風のようである。高彪「清誡」「中年棄我逝、忽若風過山。」(『全後漢文』巻66-2b・1-833)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、下の【行若風】の注の杜甫詩が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「如風」は、宋玉「高唐賦」「湫兮如風、凄兮如雨。」(『文選』巻19-2b・上-265)。荀勗「晋四廂楽歌十七首」「食挙楽東西廂歌十二章」其九「上教如風、下応如弁。」(『晋詩』巻10・上-820)。

【行若風】語としては、『管子』幼官図八「収天下之豪傑、有天下之称材、説行 (行なわる) 若風雨、発如雷電。」(『校注』巻3・上-187)。『管子』のほかは、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。もう一例は、杜甫「夔州歌十絶句」其七「蜀麻呉塩自古通、万斛之舟行若風。」(『全唐詩』巻229・7-2508)。以下、早いと思われる用例を引く。「行如風」は、『藝文類聚』巻100・災異部・旱「神異経曰、南方有人、長二三尺、袒身。而目在頂上、走行如風。名曰魃。」(下-1723)。唐前詩・唐詩における用例として、貫休「施万病丸」「我聞昔有海上翁、鬚眉皎白塵土中。葫蘆盛薬行如風、病者与薬皆惺惚。」(『全唐詩』巻828・23-9332) が一例あった。

【行若】上の【行若風】の注の『管子』を参照。李白「送別得書字」「水色南天遠、舟行若在虚。」(『全唐詩』巻177・5-1805)。以下、早いと思われる用例を引く。「行如」は、東方朔「荅客難」「説行如流、曲従如環、所欲必得、功若丘山、海内定、国家安、是遇其時者也、子又何怪之邪。」(『文選』45-5b・中-629)。陸機「百年歌十首」其一「一十時、顔如蕣華曄有暉、體如飄風行如飛。」(『晋詩』巻5・上-668)。

【行風】「風」の意味が異なるが、語の並びとしては、『漢書』巻12・平帝紀「太僕王惲等八人使行風俗 (「使行風俗」は「地方を巡回して風俗を視察する」)、宣明徳化、万国斉同。皆封為列侯。」(1-359)。「行」が「ゆく」、「風」が「かぜ」の意味では、鮑照「与荀中書別詩」「労舟厭長浪、疲旆倦行風。」(『宋詩』巻8・中-1289)。

【行～風】語としては、『春秋左氏伝』隠公五年「公問羽数於衆仲。対曰、……夫舞所以節八音。而行八風 (「行八風」は「八方の風をひろげる」)。」(『注疏』巻3-26a・6-3747)。「行」が「ゆく」、「風」が「かぜ」の意味では、『後漢書』巻85・東夷列伝「会稽東冶県人有入海行遭風、流移至澶洲者。所在絶遠、不可往来。」(10-2822)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「宿天台桐柏観」「海行信風帆、夕宿逗雲島。」(『全唐詩』巻159・5-1623)。

13・14〔汎然無所繫、心与孤雲同〕

＊上句は、蘇明府が、なにものにも拘束されることなく自由であることを描く。下句は、

蘇明府の心は、はぐれ雲と同じであり、やはり何にも縛られていないことを言う。

【汎然】「泛然」に同じ。ただようさま。自由、全く気にしない様。『荘子』列禦寇三十二「巧者労而知者憂、无能者无所求、飽食而敖遊、汎若不繫之舟、虚而敖遊者也。」成玄英疏「夫物未嘗為、無用憂労、而必以智巧困弊。唯聖人汎然無係、泊爾忘心、譬彼虚舟、任運逍遙。」(『集釈』巻10上・4-1040)。『抱朴子』詰鮑「日出而作、日入而息、汎然不繫、恢爾自得、不競不営、無栄無辱。」(『外篇校箋』巻48・下-498)。「汎然」の表記では、唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「泛然」は、宋玉「小言賦」「唐勒曰、析飛糠以為輿、剖粃糟以為舟。泛然投乎秤水中、淡若巨海之洪流。」(『全上古三代文』巻10-2b・1-72)。唐前詩・唐詩における用例として、儲光羲「赴馮翊作」「大道且泛然、沈浮未云異。」(『全唐詩』巻137・4-1392)。

【汎然無】「汎然不」とともに、上の【汎然】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「泛然無」は、梁肅「送沙門鑑虚上人帰越序」「今也于帰、将休於沃洲之山、泛然無事、独与道俱。」(『全唐文』巻518-21a・6-5269)。「泛然不」は、権徳輿「唐故太清宮三洞法師語先生碑銘幷序」序「年十七、本郡以制度、居縉雲山。其後遍登匡廬天台三茅句曲。泛然不囿於物。虚已以遊代。乗彼白雲、至於帝郷。」(『全唐文』巻501-17b・5-5107) がそれぞれ一例あった。なお「汎(泛)然非」の用例は、唐前詩文・唐詩文において見出していない。

【然無】『史記』巻67・孔子弟子列伝・有若列伝「有若黙然無以応。」(7-2216)。司馬彪「詩」「搔首望故株、邈然無由返。」(『晋詩』巻7・上-729)。以下、早いと思われる用例を引く。「然不」は、『易経』繫辞上「易、无思也。无為也。寂然不動。感而遂通天下之故。非天下之至神、其孰能与於此。」(『注疏』7-24b・1-166)。『後漢書』巻57・劉陶列伝「以病免、吏民思而歌之曰、邑然不楽、思我劉君。何時復来、安此下民。」(7-1848)。「然非」は、『孟子』滕文公下「子路曰、未同而言。観其色、赧赧然非由之所知也。」(『注疏』巻6下1-b・8-5896)。皮日休「奉酬魯望夏日四声四首」「平声」「翛然非随時、夫君真吾曹。」(『全唐詩』巻616・18-7103)。

【無所繫】つなぎとめるものがない。『春秋左氏伝』哀公十三年「(申叔儀)曰、佩玉縈兮、余無所繫之。旨酒一盛兮、余与褐之父睨之。」(『注疏』巻59-10a・6-4715)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「秋日与張賓客舒著作同遊龍門……」「開懐曠達無所繫、触目勝絶不可名。」(『全唐詩』巻452・14-5111) が一例あった。「不所繫」「非所繫」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【無所】～することがない。『論語』八佾「子曰、君子無所争。」(『注疏』巻3-4a・8-5354)。「相逢行」「大婦織綺羅、中婦織流黄。小婦無所為、挾瑟上高堂。」(『漢詩』巻9・上-265)。以下、早いと思われる用例を引く。「不所」は、『礼記』喪服四制「然而曰言不文者、謂臣下也。」鄭玄注「言不文者、謂喪事辨不所当共也。」(『注疏』63-5b・5-3680)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非所」は、『易経』繫辞下「子曰、非所困而困焉、名必辱。非所拠而拠焉、身必危。」(『注疏』巻8-11a・1-182)。曹植「贈丁儀」「思慕延陵子、宝剣非所惜。」(『文選』巻24-3b・中-339)。

【所繫】上の【無所繫】の注の『左氏伝』を参照。曹植「駆車篇」「魂神所繫属、逝者感斯征。」(『魏詩』巻6・上-435)。

【無繫】張衡「四愁詩四首幷序」序「郡中大治、争訟息、獄無繫囚。」(『文選』巻29-11b・中-414)。劉孝威「望棲烏詩」「雖無繫書重、亦有含纓疲。」(『梁詩』巻18・下-1880)。以下、早いと思われる用例を引く。「不繫」は、上の【汎然】の注の『荘子』を参照。史宗「詠懐詩」「浮遊一世間、泛若不繫舟。」(『晋詩』巻20・中-1087)。「非繫」は、『宋書』巻73・顔延之列伝「史臣曰、……若夫馳文道路、軍政恒儀、成敗所因、非繫乎此。」(7-1904)。唐前詩・唐詩においては、朱慶餘「送僧遊温州」「夏満随所適、江湖非繫縁。」(『全唐詩』巻515・15-5879) が一例あった。

【無～繫】上の【無所繫】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「送李十四山東遊」「東遊無復繫、梁楚多大蕃。」(『全唐詩』巻189・6-1928)。以下、早いと思われる用例を引く。「不～繫」は、『説苑』巻1・君道「人君之道、……不拘繫於左右、廓然遠見、踔然独立。」(『校証』1)。白居易「酬鄭侍御多雨春空過詩三十韻」「尚書心若此、不枉繫金章。」(『全唐詩』巻449・14-5063)。「非～繫」は、釈慧命「酬済北戴先生逵書」「貧道識鏡難清、心塵易壅、定慙華水、戒非草繫、才侔撤燭、学謝伝燈。」(『全後周文』巻22-3a・4-3995)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【心与】心は～と～。『漢書』巻81・匡衡伝「衡復上疏曰、……非虚加其礼文而已、乃中心与之殊異、故礼探其情而見之外也。」(10-3340)。曹攄「思友人詩」「情随玄陰滞、心与迴飈俱。」(『文選』巻29-20a・中-418)。

【心与孤】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【与孤】語としては、『春秋左氏伝』文公十七年「鄭子家使執訊而与之書、以告趙宣子、曰、……夷与孤（「孤」は、君主の自称）之二三臣、相及於絳。」(『注疏』巻20-8b・6-4035)。「婦病行」「道逢親交、泣坐不能起、従乞求与孤（「与孤」は「孤児のために」）買餌。」(『漢詩』巻9・上-270)。ここと類似の用例として、『三国志』巻16・魏書・鄭渾伝「太祖征漢中、以渾為京兆尹。……温信者与孤老為比、勤稼穡、明禁令、以発奸者。由是民安於農、而盗賊止息。」(2-511)。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「鄴中贈王大」「一身竟無託、遠与孤蓬征。」(『全唐詩』巻168・5-1738)。

【孤雲】はぐれ雲。陶淵明「詠貧士詩」「万族各有託、孤雲独無依。」李善注「孤雲、喩貧士也。」(『文選』30-4a・中-425)。鮑照「登大雷岸与妹書」「窺地門之絶景、望天際之孤雲。」(『全宋文』巻47-3a・3-2693)。

【与孤雲】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「贈丘員外二首」其二「跡与孤雲遠、心将野鶴俱。」(『全唐詩』巻188・6-1925)。

【孤雲同】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、棲蟾「寄問政山聶威儀」「得道無一法、孤雲同寸心。」(『全唐詩』巻848・24-9609) が一例あった。

【雲同】王融「為竟陵王与隠士劉虬書」「素志与白雲同悠、高情与青松共爽。」(『全斉文』巻12-10a・3-2858)。唐前詩・唐詩においては、語の並びとして、庾信「周祀五帝歌十二首」「黄帝雲門舞」「三光儀表正、四気風雲同（風雲　同じ）。」(『北周詩』巻5・下-2421)。ここと類似の用例として、陸亀蒙「奉和襲美茶具十詠」「茶舎」「朝随鳥俱散、

暮与雲同宿。」(『全唐詩』巻620・18-7144)。

【孤同】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『三国志』巻54・呉書・周瑜伝・裴松之注「江表伝曰、……権撫背曰、……子布、文表諸人、各顧妻子、挾持私慮、深失所望、独卿与子敬与孤同（孤と同じ）耳、此天以卿二人賛孤也。」(5-1262)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【孤～同】『儀礼』士昏礼「婦車亦如之、有裧。」賈公彦疏「三夫人与三公夫人当用翟車、九嬪与孤妻同用夏篆。」(『注疏』巻4-12b・4-2076)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、棲蟾「寄問政山聶威儀」「得道無一法、孤雲同寸心。」(『全唐詩』巻848・24-9609)。

15・16〔出入雖一杖、安然知始終〕

＊この二句は、蘇明府が外出するのに、車にも乗らず、供のものをつけず、自分一人で杖一本を頼りにするというみすぼらしさにもかかわらず、全ての物事に始まりと終わりがあるという道理（あるいは人には生死が必定である道理）を知っているという意味か。

【出入】出入りする。『詩経』小雅「北山」「或出入風議、或靡事不為。」(『注疏』巻13-1-20b・2-994)。『孟子』告子上「孔子曰、操則存舍則亡、出入無時、莫知其郷、惟心之謂与。」(『注疏』巻11下-1b・8-5980)。『漢書』巻63・武五王子伝・広陵厲王胥伝「王自歌曰、……何用為楽心所喜、出入無悰為楽亟。」顔師古注「韋昭曰、悰亦楽也、音裁宗反。」(9-2762)。

【出入雖】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「同王十三維偶然作十首」其二「出入雖同趣、所向各有宜。」(『全唐詩』137・4-1384)。

【出雖】『春秋左氏伝』宣公八年・経「夏、六月公子遂如斉、至黄、乃復。」杜預注「無伝。蓋有疾而還、大夫受命而出雖死以尸将事遂、以疾還非礼也。」(『注疏』巻22-6a・6-4064)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、白居易「晩春酒醒尋夢得」「独出雖慵懶、相逢定喜歓。」(『全唐詩』巻456・14-5179）が一例あった。

【入雖】『後漢書』巻32・陰識列伝「(陰識）入雖極言正議、及与賓客語、未嘗及国事。」(4-1130)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【出入雖】の注の儲光羲詩を参照。

【一杖】一本の杖。『三国志』巻11・魏書・胡昭伝・裴松之注「魏略曰、(焦）先、字孝然。……太和、青龍中、嘗持一杖南渡浅河水、輒独云未可也、由是人頗疑其不狂。」(2-364)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、白居易「七月一日作」「双僮侍坐臥、一杖扶行止。」(『全唐詩』巻453・14-5128)。

【雖一杖】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【雖一】『春秋左氏伝』昭公二十三年「叔孫所館者、雖一日、必葺其牆屋、去之如始至。」(『注疏』巻50-21b・6-4563)。陸機「秋胡行」「道雖一致、塗有万端。」(『晋詩』巻5・上-652)。

【雖杖】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語としては、『周礼』秋官司寇・伊耆氏「伊耆氏掌国之大祭祀、共其杖咸。」鄭玄注「咸独為函。老臣雖杖（「杖」は「杖をつく」）於朝、事鬼神尚敬去之。有司以此函蔵之。既事乃授之。」(『注疏』巻37-9a・3-1922)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【雖～杖】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、徐有功「対刑法得失策」「雖云杖面（「杖面と云うと雖も」と訓むか）、詎容大辟。」（『全唐文』巻163-12a・2-1669）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【安然】泰然。落ち着いたさま。劉向「新序」「孝武皇帝攘服四夷、其後天下安然。故世之為兵者、其行事略可覩也。」（『全漢文』巻39-4a・1-341）。『後漢書』巻28上・馮衍列伝上「（田）邑報書曰、……閒者、老母諸弟見執於軍、而邑安然不顧者、豈非重其節乎。」（4-973）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「耳順吟寄敦詩夢得」「五十六十却不悪、恬淡清浄心安然。」（『全唐詩』巻444・13-4980）。

【安然知】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【然知】『荘子』斉物論二「夢飲酒者、旦而哭泣。夢哭泣者、旦而田猟。方其夢也、不知其夢也。夢之中又占其夢焉、覚而後知其夢也。且有大覚而後知此其大夢也、而愚者自以為覚、窃窃然知之。」（『集釈』巻1下・1-104）。陶淵明「酬劉柴桑」「櫚庭多落葉、慨然知已秋。」（『晋詩』巻16・中-978）。

【始終】ものごとの始まりと終わり。生死。『荘子』田子方二十一「老聃曰、……生有所乎萌、死有所乎帰、始終相反乎无端而莫知乎其所窮。」（『集釈』巻7下・3-712）。陸機「弔魏武帝文」「客曰、夫始終者、万物之大帰。死生者、性命之区域。」李善注「家語、孔子曰、命者、性之始也。死者、生之終也。有始必有終矣。」（『文選』60-16a・下-833）。蘇若蘭「璇璣図詩」「読図内詩括例」「内経」「始終無端、此作麗辞。」（『晋詩』巻15・中-960）。

【知始終】謝霊運「仏影銘幷序」序「法顕道人、至自祇洹、……莫知始終、常自湛然。」（『全宋文』巻33-5a・3-2618）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【知始】上の【知始終】の注の謝霊運序を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例としては、「始」の意味が異なるが、語の並びとして、白居易「泛春池」「誰知始疏鑿（誰か知らん　疏鑿を始むるを）、幾主相伝受。」（『全唐詩』巻431・13-4766）が一例あった。

【知終】『易経』上経・乾「九三曰、……子曰、……知終終之、可与存義也。」（『注疏』巻1-13a・1-26）。袁宏「三国名臣序賛」「士元弘長、雅性内融。崇善愛物、観始知終。」李善注「孟子曰、親親而仁民、仁民而愛物。六韜曰、聖人見其所始、則知其所終。周易曰、終以知始、始以知終。」（『文選』巻47-32a・下-674）。王昌齢「趙十四兄見訪」「嵇康殊寡識、張翰独知終。」（『全唐詩』巻141・4-1433）。

【知～終】『呂氏春秋』季春紀三・圜道「一也斉至貴、莫知其原、莫知其端、莫知其始、莫知其終、而万物以為宗。」（『集釈』巻3・上-80）。鮑照「幽蘭五首」其三「華落知不終、空愁坐相誤。」（『宋詩』巻7・中-1271）。「終」が「死ぬ」という意味では、『後漢書』巻83・逸民列伝・向長列伝「於是遂肆意、与同好北海禽慶、倶遊五嶽名山、竟不知所終。」（10-2759）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

17・18〔願聞素女事、去采山花叢〕

＊この二句は、李頎からの蘇明府への申し出。上句で「素女の事」を聞きたいというのは、

単に素女をはじめとする神仙にまつわる話しをしたいということか（想像を逞しくすれば、蘇明府のまわりに修行生活の世話をする女道士が居り、そのことについて聞きたいということか）。下句の山花の花園に花を一緒に採りに行きたいというのは、修行を一緒にしたいという意味であろう。

【願聞】～を聞くことを願う。『礼記』哀公問「孔子侍坐於哀公。……（哀）公曰、願聞所以行三言之道。可得聞乎。」（『注疏』巻50-9b・5-3495）。江淹「遷陽亭詩」「楚客心命絶、一願聞越声。」（『梁詩』巻3・中-1560）。

【聞～事】『史記』巻59・五宗世家・膠東康王寄世家「淮南王謀反時、寄微聞其事、私作楼車鏃矢、戦守備、候淮南之起。」（6-2101）。「古詩為焦仲卿妻作」「府吏聞此事、心知長別離。」（『漢詩』巻10・上-286）。

【願聞素】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【素女】伏羲の時代の神女。『史記』巻28・封禪書「或曰、太帝（伏羲）使素女鼓五十弦瑟、悲、帝禁不止、故破其瑟為二十五弦。」（4-1396）。張衡「同声歌」「素女為我師、儀態盈万方。」（『漢詩』巻6・上-178）。

【聞素女】王褒「九懐」「昭世」「聞素女兮微歌、聴王后兮吹竽。」注「神仙謳吟、声依違也。」（『楚辞補注』巻15・273）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【素女事】唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。次の用例が参考になろう。曹植「洛神賦」「感宋玉対楚王神女之事、遂作斯賦。」（『文選』巻19-12a・上-270）。

【女事】『礼記』内則「女子十年不出、姆教婉娩聴従、執麻枲、治絲繭、織紝組紃、学女事、以共衣服。」（『注疏』巻28-21b・5-3185）。蘇頲「武擔山寺」「鷲霊時共尽、龍女事同遷。」（『全唐詩』巻73・3-801）。

【素事】「平素から仕える」という意味になると思われる。『史記』巻106・呉王濞列伝「孝景帝三年正月甲子。……発使遺諸侯書曰、……寡人素事南越三十餘年、其王君皆不辞分其卒以随寡人、又可得三十餘万。」（9-2828）。白居易「不能忘情吟」「不驚不逸、素事主十年。」（『全唐詩』巻461・14-5251）。唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。

【素～事】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『晋書』巻98・王敦列伝「（王）含至江寧、司徒（王）導遺含書曰、……願速建大計、惟取銭鳳一人、使天下獲安、家国有福、故是竹素之事（竹素の事）、非惟免禍而已。」（8-2564）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【去采】採りにゆく。「去采」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「終南幽居献蘇侍郎三首時拝太祝未上」其二「平明去采薇、日入行刈薪。」（『全唐詩』巻136・4-1382）。なお「去採」は、陶弘景「尋山誌」「及榆光之未暮、将尋山而採芝、去採芝兮入深磵。」（『全梁文』巻46-9a・4-3217）。陸亀蒙「奉和襲美呉中言情見寄次韻」「無因月殿聞移屧、祗有風汀去採香。」（『全唐詩』巻624・18-7174）。

【去采（採）山】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【采山】『漢書』巻45・伍被伝「被曰、……呉王……采山銅以為銭、煑海水以為塩、伐江陵之木以為船、国富民衆、行珍宝、……」（7-2169）。「采山」は、唐前詩・唐詩におい

ては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王季友「雑詩」「采山仍采隠、在山不在深。」(『全唐詩』巻259・8-2889)。なお「採山」は、左思「呉都賦」「煑海為塩、採山鋳銭。」(『文選』巻5-12a・上-87)。呉均「采薬大布山詩」「我本北山北、緣澗採山麻。」(『梁詩』巻11・中-1739)。

【采～花】傅玄「詩」「有女殊代生、渉江采菱花。」(『晋詩』巻1・上-573)。なお「採～花」は、傅玄「歌」「渡江南、採蓮花。芙蓉増敷、曄若星羅。」(『晋詩』巻1・上-568)。

【山花】山野に生える花。黄帝の時の仙人・赤将子輿が穀物を食べず、草花を食べていたという故事がある。『列仙伝』巻上・赤将子輿「赤将子輿者、黄帝時人。不食五穀而噉百草花。」(『叢』100-270)。「山花」は、袁奭「従駕遊山詩」「澗水含初溜、山花発早叢。」(『北斉詩』巻1・下-2267)。

【花叢】群生する花。謝朓「和王主簿怨情」「花叢乱数蝶、風簾入双燕。」(『文選』巻30-19a・中-433)。

【山花叢】唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【山叢】『爾雅』釈山「山大而高崧。山小而高岑。鋭而高嶠。卑而大扈。小而衆巋。」郭璞注「小山叢羅。」(『注疏』巻7-15a・8-5689)。劉孝綽「答張左西詩」「方仮排虚翮、相与北山叢。」(『梁詩』巻16・下-1835)。

【山～叢】『漢書』巻64上・厳助伝「淮南王安上書諫曰、……越人逃入深山林叢、不可得攻。」(9-2783)。江淹「草木頌十五首」「山桃」「惟園有実、惟山有叢。」(『全梁文』巻38-9b・2-3172)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、李嶠「奉和天枢成宴夷夏群僚応制」「山類叢雲起(山は叢雲の起るに類(たぐ)う)、珠疑大火懸。」(『全唐詩』巻61・3-725)。

19・20〔誘我為弟子、逍遙尋葛洪〕

＊この二句も、李頎から蘇明府への呼びかけの挨拶。上句は、李頎が蘇明府に対して、自分を弟子としていざなっってほしいと願っていることを言う。下句は、李頎が蘇明府の弟子となったら、一緒にのんびりと仙人の葛洪を探し求めたいという意味か、あるいは弟子になる許しを得たら、葛洪に比すべき蘇明府を探し求めたいという意味か。

【誘我】『書経』周書・大誥「肆予大化、誘我友邦君。」孔安国伝「故大化天下、道我友国諸侯。」(『注疏』巻13-21a・1-423)。孔稚珪「北山移文」「世有周子、雋俗之士。……誘我松桂、欺我雲壑。」(『文選』巻43-26b・中-613)。張九齢「登南嶽事畢謁司馬道士」「誘我棄智訣、迨茲長生理。」(『全唐詩』巻47・2-566)。以下、早いと思われる用例を引く。「誘吾」は、李豫(代宗)「賜劉希暹自尽制」「誘吾忠良之士、妄言禍乱之端。」(『全唐文』巻46-6a・1-505)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【誘我為】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「誘吾為」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【誘～為】『隋書』巻50・李安列伝「安叔父梁州刺史璋、時在京師、与周趙王謀害高祖、誘(李)悊為内応。」(5-1322)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【我為】私が～となる。『史記』巻7・項羽本紀「陳嬰母謂嬰曰、自我為汝家婦、未嘗聞汝先古之有貴者。」(1-298)。何遜「与沈助教同宿湓口夜別詩」「我為潯陽客、戒旦乃西游。」(『梁詩』巻8・中-1688)。「吾為」は、『春秋公羊伝』昭公三十一年「顔夫人者、

嫗盈女也。国色也。其言曰、有能為我殺殺顔者、吾為其妻。叔術為之殺殺顔者、而以為妻。」(『注疏』巻24-18b・7-5061)。高適「送虞城劉明府謁魏郡苗太守」「今日逢明聖、吾為陶隠居。」(『全唐詩』巻212・6-2203)。

【弟子】弟子。『論語』雍也「哀公問、弟子孰為好学。孔子対曰、有顔回者好学。」(『注疏』巻6-1b・8-5379)。「化胡歌七首」其二「八万四千弟子、一時受大縁。」(『北魏詩』巻4・下-2248)

【為弟子】弟子となる。『史記』巻67・仲尼弟子列伝・仲由列伝「孔子設礼稍誘子路、子路後儒服委質、因門人請為弟子。」(7-2191)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、令狐楚「贈毛仙翁」「既許焚香為弟子、願教年紀共椿同。」(『全唐詩』巻334・10-3746)「為～子」の用例も、ここを参照。

【為弟】「弟」は文字通り「弟」の意味となる。唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、李徳林「相逢狭路間」「大子難為弟(大子は弟と為り難し)、中子難為兄。」(『隋詩』巻2・下-2643)。上の【為弟子】の注を参照。

【為子】「子となる」という意味になり、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『史記』巻70・陳軫列伝「軫曰、……昔子胥忠於其君而天下争以為臣、曹参孝於其親而天下願以為子。」(7-2300)。庾信「擬詠懐詩二十七首」其五「惟忠且惟孝、為子復為臣。」(『北周詩』巻3・下-2367)。

【逍遙】のんびりと意のままに行く。『荘子』大宗師六「芒然彷徨乎塵垢之外、逍遙乎无為之業。」成玄英疏「芒然、無知之貌也。彷徨逍遙、皆自得逸豫之名也。塵垢、色声等有為之物也。」(『集釈』巻3上・1-268)。『詩経』鄭風「清人」「清人在消、駟介麃麃。二矛重喬、河上乎逍遙。」(『注疏』巻4-2-13b・2-715)。張衡「四愁詩」其一「路遠莫致倚逍遙、何為懐憂心煩労。」(『文選』巻29-12a・中-414)。曹植「五遊詠」「九州不足歩、願得凌雲翔。逍遙八紘外、遊目歴遐荒。」(『魏詩』巻6・上-433)。

【逍遙尋】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【遙尋】「遙かにたどる、尋ねる」という意味になる。姚崇「夜渡江」「聴草遙尋岸、聞香暗識蓮。」(『全唐詩』巻64・3-749)。

【尋】さがしもとめる。たずねる。

【葛洪】283～343。晋の神仙道教の思想家。『抱朴子』の著者。字は稚川。丹陽郡句容県(江蘇省句陽県。西晋:24-25・2-4)の人。医学、薬学にも研究をつんだ。煉丹の修行を行ない、尸解したと伝える。『晋書』巻72・葛洪列伝「以年老、欲錬丹以祈遐寿、聞交阯出丹、求為句漏令。……洪乃止羅浮山煉丹。……在山積年、優游閑養、著述不輟。……自号抱朴子、因以名書。……洪坐至日中、兀然若睡而卒。……時年八十一。視其顔色如生、體亦柔軟、挙尸入棺、甚軽、如空衣。世以為尸解得仙云。」(6-1911)。李嶠「紙」「莫驚反掌字、当取葛洪規。」(『全唐詩』巻59・3-706)。ここと類似の用例として、杜甫「奉寄河南韋尹丈人」「濁酒尋陶令、丹砂訪葛洪。」(『全唐詩』巻224・7-2392)。

【尋葛洪】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。あるいは、庾信「小園賦」「三春負鋤相識、五月披裘見尋。問葛洪之薬性、訪京房之卜林。草無忘憂之意、花無長楽之心。」(『全後周文』巻8-4b・4-3921)をうけているか。「尋葛」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとして

は、廬山諸道人「遊石門詩幷序」序「既至則援木尋葛（「尋葛」は「つるをひっぱる」）、歴険窮崖。猿臂相引、僅乃造極。」（『晋詩』巻20・中-1086）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【尋～洪】『晋書』巻95・藝術列伝・韓友列伝「明日、其宗族往収殯亡者、尋索（辺）洪（人名）、数日、於宅前林中得之、已自経死。」（8-2477）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

06308送綦毋三謁房給事　綦毋三の房給事に謁するを送る

01夫子大名下　　夫子　大名の下
02家無鍾石儲　　家には鍾石の儲(たくわえ)無し
03惜哉湖海上　　惜しい哉　湖海の上にあり
04曾校蓬萊書　　曽ては蓬萊の書を校す
05外物非本意　　外物は本意に非ず
06此生空澹如　　此の生　空(た)だ澹如たり
07所思但乘興　　思う所は但だ興に乗り
08遠適唯單車　　遠く適くも　唯だ単車
09高道時坎坷　　高道　時に坎坷
　坷:『紀』作「軻」。
10故交願吹噓　　故交　吹噓を願う
　故:『紀』作「舊」。
11徒言青瑣闥　　徒(いたずら)に青瑣の闥を言い
12不愛承明廬　　承明の廬を愛(おし)まず
13百里人戸滿　　百里　人戸満ち
14片言爭訟疎　　片言　争訟疎(まば)らなり
　爭:『紀』作「諍」。
15手持蓮花經　　手には蓮花経を持ち
16目送飛鳥餘　　目には飛鳥の餘を送る
17晩景南路別　　晩景　南路の別れ
18炎雲中伏初　　炎雲　中伏の初め
19此行儻不遂　　此の行　儻(も)し遂げざれば
20歸食蘆洲魚　　帰りて蘆洲の魚を食らえ

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻132・第2函第9冊1-5a・2-746／4-1342
・『紀』巻20-13b・綦毋潛・99-169／『校箋』3-463
・『統』巻131-10a・2-306
・『劉』51
・『羅』11
・『増全』1-969
●詩型：五言古詩
●押韻
　儲・書・如・車・廬・疎・餘・初・魚－上平声九魚＜上平声六魚＞
●綦毋潛の伝記資料
◆『伝記索引』528
◆『大典』2-174
◆『大辞典』791:生卒年不詳。
①『新唐書』巻60・藝文志四・丁部集録・別集類「綦毋潛詩一巻。字孝通。開元中、繇宜

寿尉入**集賢院待制**、遷右拾遺、終著作郎。」(5-1609)

＊宜寿県：『舊唐書』巻38・地理志一・関内道・京師「盩厔　隋県。……天宝元年、改爲宜寿県。至德二年三月十八日、復爲盩厔。」(5-1398)。陝西省周至県。40-41・9-6。

②『全唐文』巻333-9b「潛、字孝通、荆南人。開元十四年進士。調宜寿尉、入**集賢院待制**、遷右拾遺、終著作郎。」(4-3374)

＊荆南：荊南節度使が置かれた荊州（治江陵県（湖北省江陵県)。38-39・4-4

③『全唐詩』巻135「綦毋潛、字季通、荆南人。開元十四年登進士第、由宜寿尉入為**集賢待制**、遷右拾遺、終著作郎。詩一巻。」(4-1368)

④『河嶽英霊集』巻下「潛詩屹崒峭蒨足佳句、善写方外之情、至如松覆山殿冷、不可多得、又塔影掛清漢、鐘声和白雲、歴代未有。荆南分野、数百年来、独秀斯人。」(170)

⑤『唐詩紀事』巻20「字孝通。開元中、由宜寿尉入**集賢院待制**、遷右拾遺、終著作郎。」(『校箋』3-641)

⑥『唐才子伝』巻2「潛、字孝通。荆南人。開元十四年、厳廸榜進士及第。授宜寿尉、遷右拾遺、入**集賢院待制**、復授**校書**、終**著作郎**。与李端同時。詩調屹崒峭蒨足佳句、善写方外之情、歴代未有、荆南分野、数百年来、独秀斯人。後見兵乱、官况日悪、挂冠帰隠江東別業。王維有詩送之曰、明時久不達、棄置与君同。天命無怨色、人生有素風。一時文士咸賦詩祖餞、甚栄。有集一巻行世。」(『校箋』1-244、5-47)

⑦『元和姓纂』巻2・綦毋・南康「開元右拾遺綦毋潛、虔州人。」(1-123)

〔岑校〕「開元右拾遺綦毋潛　叢編一三引諸道石刻録聖寿寺碑，拾遺綦毋潛撰。新書六〇，潛字孝通，開元中由宜寿尉入**集賢院待制**，遷右拾遺，終**著作郎**。解題一九，開元十三年進士，唐才子伝二作「十四年」。著作郎又見宋僧伝一四法慎伝。」

〔岑校〕「虔州人　解題一九，南康綦毋潛。南康，今贛州。按唐之南康即虔州，後来之贛県也。」

＊虔州：治贛県（江西省贛州市)。57-58・7-7

＊南康：虔州南康県（江西省南康県)。57-58・7-7

⑧『登科記考』巻7・開元十四年・進士三十一人。「綦毋潛。唐才子伝、綦毋潛、字孝通、荆南人。開元十四年、厳廸榜進士、授宜寿尉。」(『補正』上-283)

⑨『直斎書録解題』巻19「綦毋潛集一巻。唐待制集賢院南康綦毋潛孝通撰。南康、今贛州。」(558)

⑩『唐人行第録』「綦毋三潛」「字孝通，見紀事二〇。全詩三函韋応物《和李二主簿寄淮上綦毋三》，又二函李頎《寄綦毋三》，李二即頎也。二函王維《送綦毋潛落第還郷》，又《送綦毋秘書棄官還江東》。頎与潛唱酬頗多，如《題綦毋校書別業》，《欲之新郷答崔顥綦毋潛》，《送綦毋三謁房給事》，《送綦毋三寺中》，《奉送五叔入京兼寄綦毋三》，皆是也。」(144)

★上記伝記資料に拠れば、綦毋潛のキャリアは、途中までエリートコースであったと考えられる。

八儁（宰相にいたる最も典型的なエリートコースといわれたもの）（小川環樹『唐代の詩人』礪波護「唐の官制と官職」659。大修館書店、1975年）は次の通り。

進士科の試験に及第→秘書省校書郎（正九品上）→畿県の尉（正九品下）→御史台の監察御史（正八品上）→中書省・門下省の拾遺（従八品上）→尚書省の員外郎（従六品上）→中書舎人（正五品上）→中書侍郎（正四品上）→ただちに宰相

◆『交往』1078

①**李頎「題綦毋校書別業」「常称挂冠吏、昨日帰滄洲。**行客暮帆遠、主人庭樹秋。豈伊問天命、但欲為山遊。万物我何有、白雲空自幽。蕭条江海上、日夕見丹丘。生事非漁釣、賞心随去留。惜哉曠微月、欲済無軽舟。倏忽令人老、相思河水流。」(『全唐詩』巻132・4-1346)

②李頎「欲之新郷答崔顥綦毋潜」「数年作吏家屢空、誰道黒頭成老翁。男児在世無産業、行子出門如転蓬。吾属交歓此何夕、南家擣衣動帰客。銅鑪将炙相歓飲、星宿縦横露華白。寒風巻葉度滹沱、飛雪布地悲峨峨。孤城日落見棲鳥、馬上時聞漁者歌。明朝東路把君手、臘日辞君期歳首。自知寂寞無去思、敢望県人致牛酒。」(『全唐詩』巻133・4-1350)。後の注釈を参照。

③李頎「送綦毋三寺中賦得紗燈」「禅室吐香燼、軽紗籠翠煙。長縄挂青竹、百尺垂紅蓮。熠爚衆星下、玲瓏双塔前。含光待明発、此別豈徒然。」(『全唐詩』巻134・4-1360)

④李頎「寄綦毋三」「**新加大邑綬仍黄、近与単車去洛陽。**顧眄一過丞相府、風流三接令公香。南川粳稲花侵県、西嶺雲霞色満堂。共道進賢蒙上賞、看君幾歳作臺郎。」(『全唐詩』巻134・4-1362)。後の注釈を参照。

⑤李頎「奉送五叔入京兼寄綦毋三」「雲陰帯残日、悵別此何時。欲望黄山道、無由見所思。」(『全唐詩』巻134・4-1366)

⑥李頎「送五叔入京兼寄綦毋三」「吏部明年拝官後、西城必与故人期。寄書春草年年色、莫道相逢玉女祠。」(『全唐詩』巻134・4-1367)

⑦張九齢「在洪州答**綦毋学士**」「旬雨不愆期、由来自若時。爾無言郡政、吾豈欲天欺。常念涓塵益、惟歓草樹滋。課成非所擬、人望在東菑。」(『全唐詩』巻48・2-583)

⑧張九齢「同**綦毋学士**月夜聞雁」「棲宿豈無意、飛飛更遠尋。長途未及半、中夜有遺音。月思関山笛、風号流水琴。空声両相応、幽感一何深。避繳帰南浦、離群叫北林。聯翩倶不定、憐爾越郷心。」(『全唐詩』巻49・2-601)

⑨王湾「哭**補闕亡友綦毋学士**」「明代資多士、儒林得異才。**書従金殿出、人向玉墀来。**詞学張平子、風儀褚彦回。崇儀希上徳、近侍接元台。曩契心期早、今遊宴賞陪。**屢遷君擢桂、**分尉我従梅。忽遇乗軺客、云傾構廈材。泣為洹水化、歎作泰山頽。冀善初将慰、尋言半始猜。位聯情易感、交密痛難裁。遠日寒旌暗、長風古挽哀。寰中無旧業、行処有新苔。反哭魂猶寄、終喪子尚孩。葬田門吏給、墳木路人栽。遽洩悲成往、俄伝寵令迴。玄経貽石室、朱紱耀泉臺。地古春長閉、天明夜不開。登山一臨哭、揮涙満蒿萊。」(『全唐詩』巻115・4-1171)

⑩盧象「送綦毋潜」「**夫君不得意、本自滄海来。高足未云騁、虚舟空復迴。**淮南楓葉落、灞岸桃花開。出処暫為耳、沈浮安繋哉。如何天覆物、還遣世遺才。欲識秦将漢、嘗聞王与裴。離筵対寒食、別雨乗春雷。会有徴書到、荷衣且漫裁。」(『全唐詩』巻122・4-1220。**落第帰郷を送る作か**)

⑪孟浩然「題李十四荘兼贈**綦毋校書**」「聞君息陰地、東郭柳林間。左右瀍澗水、門庭緱氏山。抱琴来取酔、垂釣坐乗閒。帰客莫相待、尋源殊未還。」(『全唐詩』巻160・5-1633)

⑫**王維「送綦毋秘(一作校)書棄官還江東」「明時久不達、棄置与君同。**天命無怨色、人生有素風。念君払衣去、四海将安窮。秋天万里浄、日暮澄江空。清夜何悠悠、扣舷明月中。和光魚鳥際、澹爾蒹葭叢。無庸客昭世、衰鬢日如蓬。頑疏暗人事、僻陋遠天聡。微物縦可采、其誰為至公。余亦従此去、帰耕為老農。」(『全唐詩』巻125・4-1242)

⑬王維「送綦毋潜**落第還郷**(一作送別)」「聖代無隠者、英霊尽来帰。遂令東山客、不得顧

采薇。既至君門遠、孰云吾道非。江淮度寒食、京洛縫春衣。置酒臨長道(一作長安道、一作長亭送)、同心与我違。行当浮桂櫂、未幾払荆扉。遠樹帯行客、孤村当落暉。吾謀適不用、勿謂知音稀。」(『全唐詩』巻125・4-1243)

⑭王維「別綦毋潛」「端笏明光宮、歴稔朝雲陛。詔刊延閣書、高議平津邸。適意偶軽人(一作軽微禄)、虚心削繁礼。盛得江左風、彌工建安體。高張多絶弦、截河有清済。厳冬爽群木、伊洛方清泚。渭水氷下流、潼関雪中啓。荷蓧幾時還、塵纓待君洗。」(『全唐詩』巻125・4-1245)

⑮王昌齢「東京府県諸公与**綦毋潛李頎**相送至白馬寺宿(一作同府県諸公送綦毋潛李頎至白馬寺)」「鞍馬上東門、裴回入孤舟。賢豪相追送、即櫂千里流。赤岸落日在、空波微煙収。薄宦忘機括、酔来即淹留。月明見古寺、林外登高楼。南風開長廊、夏夜如涼秋。江月照呉県、西帰夢中遊。」(『全唐詩』巻140・4-1427)

⑯儲光羲「酬**綦毋校書**夢耶渓見贈之作」「**校文在仙掖、毎有滄洲心。**況以北窓下、夢遊清渓陰。春看湖水漫、夜入迴塘深。往往纜垂葛、出舟望前林。山人松下飯、釣客蘆中吟。小隠何足貴、長年固可尋。還車首東道、恵言若黄金。以我采薇意、伝之天姥岑。」(『全唐詩』巻136・4-1383)

⑰高適「同崔員外**綦毋拾遺**九日宴京兆府李士曹」「今日好相見、群賢仍廃曹。晩晴催翰墨、秋興引風騒。絳葉擁虚砌、黄花随濁醪。閉門無不可、何事更登高。」(『全唐詩』巻214・6-2231)

⑱韋応物「和李二主簿寄淮上綦毋三」「満城憐傲吏、終日賦新詩。請報淮陰客、春帆浪作期。」(『全唐詩』巻188・6-1926)

●注釈

詩題〔送綦毋三謁房給事〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

【謁】お目にかかる。拝謁する。意味が少し異なるが、『礼記』月令「孟春之月。……是月也、以立春、先立春三日、大史謁(「謁」は「告げる」)之天子。」(『注疏』巻14-17a・5-2932)。ここの意味では、『史記』巻79・范雎列伝「范雎曰、主人翁習知之。唯雎亦得謁、雎請為君見於張君。」(7-2413)。詩題における用例として、江総「賦得謁帝承明廬詩」(『陳詩』巻8・下-2591)。

【房給事】697～763。房琯。字は次律。河南府河南県(河南省洛陽市。44-45・6-3)の人。天宝五載、給事中となるも、李適之・韋堅の朋黨にかかる事件に連座し、同年、宜春太守(袁州治宜春県＝江西省宜春市。57-58・5-7)に左遷される。その後、安史の乱の時、玄宗の都落ちに駆けつけ、文部尚書、同中書門下平章事となる(『伝記索引』309、『大辞典』539、『同』「李適之」302、『同』「韋堅」74)。

『旧唐書』巻111・本伝「房琯、河南人、天后朝正議大夫、平章事融之子也。……天宝元年、拝主客員外郎。三年、遷試主客郎中。**五年正月、擢試給事中**、賜爵漳南県男。時玄宗企慕古道、数遊幸近甸、乃分新豊県置会昌県於驪山下、尋改会昌為昭応県。又改温泉宮為華清宮、於宮所立百司廨舎、以琯雅有巧思、令充使繕理。事未畢、坐与李適之、韋堅等善、貶宜春太守。歴琅邪、鄴郡、扶風三太守、所至多有遺愛。十四年、徴拝左庶子、遷憲部侍郎。」(10-3320)

『新唐書』巻139・本伝「房琯字次律、河南河南人。父融、武后時、以正諫大夫同鳳閣

鸞臺平章事。……**天宝五載、試給事中、封漳南県男。**時玄宗有逸志、数巡幸、広温泉為華清宮、環宮所置百司区署。以琯資機算、詔総経度驪山、疏巖剔藪、為天子游観。未畢、坐善李適之、韋堅、斥為宜春太守。歴琅邪、鄴、扶風三郡、頻遷憲部侍郎。十五載、帝狩蜀、琯馳至普安上謁、帝喜甚、即拝文部尚書、同中書門下平章事、従至成都、賜一子官。」(15-4625)

『資治通鑑』巻215「(天宝六載) 春、正月、辛巳。……**給事中房琯**坐与適之善、貶宜春太守。」(15-6875)

『唐才子伝』巻2・綦毋潜・校箋「《旧唐書房琯伝》云……。《通鑑》天宝六載正月載：「給事中房琯坐与適之善，貶宜春太守。」**知琯為給事中在天宝五載（七四六），頎詩亦即作於是時。**」(『校箋』1-246。陳鉄民担当。)

陳鉄民『王維集校注』巻3「送綦毋校書棄官還江東」(1-222。中華書局、1997年)。考証は、上に同じ。

【給事】給事中。唐代では門下省の官僚名称。正五品上。『大唐六典』巻8-12b・門下省「給事中四人、正五品上。……掌侍奉左右、分判省事。凡百司奏抄、侍中審定、則先読而署之、以駁正違失。」(178。広池学園出版部、1973年。以下これによる)。語としては、『墨子』襍守七十一「睨者小五尺、不可卒者、為署吏、令給事官府若舎。」(孫詒譲『墨子閒詁』巻15・下-585。以下、これによる)。官名としては、『漢書』巻19上・百官公卿表上「給事中亦加官、所加或大夫、博士、議郎、掌顧問応対、位次中常侍。」顔師古注「漢官解詁云、掌侍従左右、無員、常侍中。」(3-739)。詩題における用例として、薛道衡「和許給事善心戯場転韻詩」(『隋詩』巻4・下-2684)。唐前詩・唐詩における用例として、閻朝隠「侍従途中口号応制」「一顧侍御史、再顧給事中。」(『全唐詩』巻69・3-769)。

01・02〔夫子大名下、家無鍾石儲〕

＊この二句は、あなた、綦毋潜は天下にその大いなる名声が知られているにももかかわらず、その家には少しの蓄えもなく貧窮していることを言う。

【夫子】男子に対する敬称。『春秋左氏伝』文公元年「秦伯曰、……孤実貪以禍夫子。夫子何罪。復使為政。」(『注疏』巻18-7b・6-3986)。意味が異なるが、唐前詩・唐詩における用例としては、王粲「従軍詩五首」其一「孰覧夫子（「夫子」は「孔子」）詩、信知所言非。」(『文選』巻27-11b・中-387)。ここの意味では、陸機「贈馮文羆」「夫子茂遠猷、款誠寄恵音。」(『文選』巻24-22b・中-349)。

【夫子大】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【子大】『春秋公羊伝』隠公三年「荘公馮弑与夷。故君子大居正、宋之禍、宣公為之也。」(『注疏』巻2-11b・7-4783)。邯鄲淳「贈呉処玄詩」「願子大夫、勉簀成山。」(『魏詩』巻5・上-409)。孟郊「択友」「君子大道人、朝夕恒的的。」(『全唐詩』巻374・11-4199)。

【大名下】大きな名声、名望のもと。「大名下」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお「大名之下」は、『史記』巻41・越王句践世家「還反国、范蠡以為大名之下、難以久居、且句践為人可与患、難与処安、為書辞句践曰、……」(5-1752)。また、『後漢書』巻61・黄瓊列伝「先是徴聘処士多不称望、李固素慕於瓊、乃以書逆遺之曰、……陽春之曲、和者必寡、盛名之下、其実難副。」(7-2032)。

【大名】『春秋左氏伝』閔公元年「卜偃曰、畢万之後必大。万、盈数也。魏、大名也。以

是始賞、天啓之矣。」(『注疏』巻11-4a・6-3874)。沈佺期「哭蘇眉州崔司業二公」「大名斉弱歳、高徳並中年。」(『全唐詩』巻97・4-1053)。

【名下】語の並びとしては、『三国志』巻30・魏書・東夷伝・夫餘「邑落有豪民、名下戸(下戸を名づく)皆為奴僕。」(3-841)。ここと類似の例として、『陳書』巻27・姚察列伝「(沛国劉)臻謂所親曰、名下定無虚士。著西聘道里記、所叙事甚詳。」(2-349)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩におけるここと類似の用例として、杜甫「丹青引贈曹将軍霸」「但看古来盛名下、終日坎壈纏其身。」(『全唐詩』巻222・7-2323)。

【大～下】『史記』巻47・孔子世家「孔子去曹適宋、与弟子習礼大樹下。宋司馬桓魋欲殺孔子、抜其樹。孔子去。」(6-1921)。この句に「夫子」とあるので、この記事を意識しているかもしれない。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「述降聖観」「自昔大仙下、乃知元化功。」(『全唐詩』巻136・4-1378)。「大下」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語としては、「周志」「斉景公伐宋。至曲陵。夢見大君子、甚長而大、大下而小上(意味は、待考)、甚言甚怒。」(『全上古三代文』巻15-10a・1-108)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【家無】家には～がない。『礼記』坊記「子云、天無二日、土無二王、家無二主、尊無二上。」(『注疏』巻51-11b・5-3511)。「悲歌」「欲帰家無人、欲渡河無船。」(『漢詩』巻10・上-282)。以下、早いと思われる用例を引く。「家不」は、『礼記』礼器「諸侯以亀為宝、以圭為瑞。家不宝亀、不蔵圭、不臺門。言有称也。」(『注疏』巻23-5a・5-3097)。「前渓歌七首」其二「為家不鑿井、擔瓶下前渓。」(『晋詩』巻19・中-1051)。「家非」は、『漢書』巻12・平帝紀「(元始)四年春正月、……詔曰、……其明勅百寮、婦女非身犯法、及男子年八十以上七歳以下、家非坐不道、詔所名捕、它皆無得繫。」(1-356)。司馬扎「蠶女」「妾家非豪門、官賦日相追。」(『全唐詩』巻596・18-6901)。

【家無鍾】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「家不鍾」「家非鍾」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。ちなみに「家無鐘」「家不鐘」「家非鐘」も、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【無鍾】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『儀礼』郷射礼「県于洗東北西面。」鄭玄注「此県謂磬也。県於東方、辟射位也。但県磬者半。天子之士無鍾(士は鍾無し)。」(『注疏』巻11-3b・4-2142)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不鍾」は、『孟子』告子下「一簞食、一豆羹。……行道之人弗受。蹴爾而与之、乞人不屑也。万鍾則不辯礼義而受之。万鍾於我何加焉。」趙岐注「言一簞食則貴、礼至於万鍾則不復辯別有礼義与不鍾量器也。万鍾於巳身何加益哉。巳身不能独食万鍾也。」(『注疏』巻11下-5a・8-5982)。「非鍾」は、『周礼』冬官考工記「粤無鎛、燕無函、秦無廬、胡無弓車。」賈公彦疏「又曰、詩云、其鎛斯挏、彼注挏刺也。引之者、証鎛為田器、非鍾鎛者也。」(『注疏』巻39-4a・3-1956)。ともに、唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。ちなみに「無鐘」「非鐘」の用例は、唐前詩文・唐詩文において、「鐘」が「かね」の意味であった。それぞれ、嵇康「荅向子期難養生論」「雖無鐘鼓、楽已具矣。」(『全三国文』巻48-8b・2-1327)。姚合「送敬法師帰福州」「斎為無鐘早、

心因罷講閒。」(『全唐詩』巻496・15-5631)。何妥「楽部曹観楽詩」「大楽非鐘鼓、且用戒民心。」(『隋詩』巻2・下-2658)。「不鐘」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無儲】たくわえがない。『管子』臣乗馬六十八「桓公問管子曰、請問乗馬。管子対曰、国無儲在令。」(『校注』巻21・下-1223)。曹植「贈丁翼詩」「君子義休偫、小人徳無儲。」(『文選』巻24-7b・中-341)。以下、早いと思われる用例を引く。「不儲」は、『孔子家語』巻1-4b・相魯一「慎潰氏越境而徙、三月、則鬻牛馬者不儲価、売羊豚者不加飾。」(『四』17-5)。木華「海賦」「何奇不有、何怪不儲。」李善注「説文曰、儲、積也。」(『文選』巻12-8a・上-183)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非儲」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、「右衛将軍……李府君碑」「公嘗承間啓靖王曰、秦公瞻視非常、功業又大。雖非儲弐(「儲弐」は「太子」)、必膺宝歴。靖王心然之。」(『全唐文』巻992-9a・10-10274) が一例あった。

【無～儲】『後漢書』巻2・顕宗孝明帝紀「詔曰、朕奉承祖業、無有善政。日月薄蝕、彗孛見天、水旱不節、稼穡不成、人無宿儲、下生愁墊。」(1-106)。「東門行」「盎中無斗米儲、還視架上無懸衣。」(『漢詩』巻9・上-269)。以下、早いと思われる用例を引く。「不～儲」は、張協「詠史」「揮金楽当年、歳暮不留儲。」(『文選』巻21-7b・上-298)。「非～儲」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【鍾石】容量の単位。「鍾」は、「六斛四斗」。「斛」は「十斗」。つまり「鍾」は「六四斗」。唐代の一斗は約六リットル。「石」は「十斗」。比較的大きな量を表わす。『抱朴子』論仙「但以升(0.2㍑)合之助、不供鍾(50㍑)石(20㍑)之費。」(『内篇校釈』巻2・17)。唐前詩・唐詩においては、謝荘「迎神歌」「舞綴暢。鍾石融。」(『宋詩』巻12・中-1353)のように、楽器の意味になる用例しか見出していない。「鐘石」も同様に、楽器の意味になる用例しか見出していない。『漢書』巻22・礼楽志「和親之説難形、則発之於詩歌詠言、鐘石筦弦。」(4-1028)。「景星」「四興迭代八風生、殷殷鐘石羽籥鳴。」(『漢詩』巻4・上-152)。

【鍾石儲】「鍾～儲」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「鐘石儲」「鐘～儲」も、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【石儲】『後漢書』巻52・崔瑗列伝「瑗愛士、好賓客、盛脩肴膳、単極滋味、不問餘産。居常蔬食菜羹而已。家無擔石儲、当世清之。」(6-1724)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「北窓三友」「或乏儋石儲、或穿帯索衣。」(『全唐詩』巻452・14-5115)。

【石～儲】『漢書』巻87上・揚雄伝上「雄少而好学……少耆欲、不汲汲於富貴、不戚戚於貧賤、不修廉隅以徼名当世。家産不過十金、乏無儋石之儲、晏如也。」(11-3514)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

03・04〔惜哉湖海上、曽校蓬萊書〕

＊上句は、綦毋潜が朝廷(中央政府)を離れていることを、李頎が残念がっているという意味。下句は、綦毋潜が以前に宮中の秘書を整理・校勘する仕事をしていたことを言う。この二句は、伝記資料に示した⑫王維「送綦毋秘(一作校)書棄官還江東」に「棄官」とあることから、綦毋潜が何らかの理由で秘書省校書郎を辞し、朝廷から離れていることをいうが、第13・14句から、綦毋潜は官職を失ったわけではなく、いずれかの県の長官

をしていたと考えられる。

【惜哉】残念であることよ。『史記』巻67・仲尼弟子列伝・宓不斉列伝「宓不斉、字子賤。……子賤為単父宰、反命於孔子、曰、此国有賢不斉者五人、教不斉所以治者。孔子曰、惜哉不斉所治者小、所治者大則庶幾矣。」(7-2207)。曹丕「雑詩二首」其二「惜哉時不遇、適与飄風会。」(『文選』巻29-14a・中-415)。下の【湖上】の注の劉孝綽詩も参照。

【惜哉湖】「哉湖」とともに唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。ちなみに「惜哉海」「哉海」「惜哉江」「哉江」も、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【湖海】世間、世の中。江湖。ここでは朝廷(中央政府)ではないところ。語の並びとしては、『漢書』巻99下・王莽伝下「自莽為不順時令、百姓怨恨、莽猶安之、又下書曰、……今胡虜未滅誅、蛮僰未絶焚、江湖海沢麻沸、盗賊未尽破殄、又興奉宗廟社稷之大作、民衆動揺。」(12-4163)。ここと類似の用例として、『三国志』巻7・魏書・陳登伝「陳登者、字元龍、在広陵有威名。……(許)汜曰、陳元龍湖海之士、豪気不除。」(1-229)。唐前詩・唐詩においては、語としても、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「自洛之越」「扁舟泛湖海、長揖謝公卿。」(『全唐詩』巻160・5-1652)。また『荘子』譲王二十八「中山公子牟謂瞻子曰、身在江海之上、心居乎魏闕之下、奈何。」(『集釈』巻9下・4-979)をうけていよう。

【湖海上】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【海上】『列子』黄帝二「海上之人有好漚鳥者。毎旦之海上、従漚鳥游、漚鳥之至者百住而不止。其父曰、吾聞漚鳥皆従汝游、汝取来、吾玩之。明日之海上、漚鳥舞而不下也。故曰、至言去言、至為無為。斉智之所知則浅矣。」(『集釈』巻2・67)。鮑照「代別鶴操」「海上悲風急、三山多雲霧。」(『宋詩』巻7・中-1262)。「在野」「隠逸」の意味があると思われる用例として、王筠「北寺寅上人房望遠袖翫前池詩」「匡坐足忘懐、詎思江海上。」(『梁詩』巻24・下-2013)。

【湖上】「呉中童謡」「寧食下湖荇、不食湖上蓴。」(『晋詩』巻18・中-1024)。劉孝綽「酬陸長史倕詩」「惜哉無軽軸、更泛輪湖上。」(『梁詩』巻16・下-1834)。

【湖～上】『漢書』巻51・賈山伝「其辞曰、……為馳道於天下、東窮燕斉、南極呉楚、江湖之上、瀕海之観畢至。」(8-2328)。丘為「湖中寄王侍御」「日日湖水上、好登湖上楼。……応知方外事、独往非悠悠。」(『全唐詩』巻129・4-1318)。

【曽校蓬萊書】綦毋潛なるがかつて秘書省校書郎であったことをいう。伝記資料に示したように、李頎「題綦毋校書別業」、孟浩然「題李十四荘兼贈綦毋校書」、王維「送綦毋秘(一作校)書棄官還江東」、儲光羲「酬綦毋校書夢耶渓見贈之作」がある。秘書省の雅称は「蓬莱閣」、「蓬閣」であるが、それについては『大唐六典』巻10-10b・秘書省・校書郎「後漢書云、馬融安帝時為大将軍鄧騭召拝校書郎中、在東観。……太僕鄧康重章学行、是時学者称東観為老氏蔵室、道家蓬萊山。」(216)とある。

【曽校】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、朱慶餘「送韋校書佐霊州幕」「職已為書記、官曽校典墳。」(『全唐詩』巻514・15-5867)が一例あった。

【曽校蓬】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【校蓬】独孤及「豫章冠蓋盛集記」「其載筆掖垣、曳裾廷寺、分曹環衛、典校蓬閣者、印

綬累然若差肩、駕於宇下翼如也。」(『全唐文』巻389-7a・4-3953)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【校書】書籍を校勘する。『漢書』巻88・儒林伝・京房伝「至成帝時、劉向校書、考易説、……唯京氏為異、黨焦延寿独得隠士之説、託之孟氏、不相与同。」(11-3601)。陶淵明「示周続之祖企謝景夷三郎時三人共在城北講礼校書詩」「馬隊非講肆、校書亦已勤。」(『晋詩』巻16・中-976)。

【校～書】『漢書』巻36・劉向伝「而上(成帝)方精於詩書、観古文、詔向領校中五経秘書。」(7-1950)。盧思道「聴鳴蟬篇」「終成独校子雲書、何如還駆少游馬。」(『隋詩』巻1・下-2637)。

【蓬萊書】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、皎然「買薬歌送楊山人」「吾於此道復何如、昨朝新得蓬萊書。」(『全唐詩』巻821・23-9261)が一例あった。「萊書」の用例も、ここを参照。

【蓬萊】蓬萊山。仙人が棲むという山。『史記』巻28・封禅書「自威、宣、燕昭使人入海求蓬萊、方丈、瀛洲。此三神山者、其傳在勃海中、去人不遠、患且至、則船風引而去。蓋嘗有至者、諸僊人及不死之薬皆在焉。」(4-1369)。「王子喬」「東遊四海五嶽上、過蓬萊紫雲臺。」(『漢詩』巻9・上-261)。

【蓬書】庾元威「論書」「其百體者、懸針書、垂露書、……科斗書、署書、胡書、蓬書、……」(『全梁文』巻67-12a・4-3355)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【蓬～書】上の【蓬萊書】の注を参照。これらのほかに、唐前詩文・唐詩文において、温庭筠「水仙謡」「水客夜騎紅鯉魚、赤鸞双鶴蓬瀛書。」(『全唐詩』巻576・17-6704)が一例あった。

05・06〔外物非本意、此生空澹如〕

＊上句は、綦毋潛が自己の心身の外にある世俗的な富貴などを全く意に留めていないことを言う。下句は、綦毋潛のこの人生がただただ無欲恬淡であることを言う。

【外物】自己の心身の外にあるもの。富貴、巧妙、名利などをいう。『荘子』外物二十六「外物不可必、故龍逢誅、比干戮、箕子狂、悪来死、桀紂亡。」(『集釈』巻9上・4-920)。嵇紹「贈石季倫詩」「仁者安其身、不為外物惑。」(『晋詩』巻7・上-725)。

【外物非】江淹「四時賦」「実由魂気愴断、外物非救、参四時而皆難、況僕人之末陋也。」(『全梁文』巻33-2b・3-3140)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「外物不」は、上の【外物】の注の『荘子』を参照。白居易「感時」「所以達人心、外物不能累。」(『全唐詩』巻428・13-4713)。「外物無」は、『周礼』天官・冢宰「外府中士二人。」鄭玄注「外府、主泉蔵在外者。」賈公彦疏「泉布本是外物無在内府、故対内府為外也。」(『注疏』巻1-14b。3-1378)。唐前詩・唐詩においては、温庭筠「余昔自西濱得蘭数本移藝於庭……」「吾常有流浅、外物無重軽。」(『全唐詩』巻577・17-6710)が一例あった。

【物非】『儀礼』覲礼「四享皆束帛加璧、庭実唯国所有。」鄭玄注「此地物非一国所能有。唯所有分為三享。皆以璧帛致之。」(『注疏』巻27-1a・4-2357)。駱賓王「従軍中行路難二首」其一「徒覚炎涼節物非、不知関山千万里。」(『全唐詩』巻77・2-349)。「非」のあとに語が続くのは、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩

における用例として、李白「擬古十二首」其十「二物非世有、何論珠与金。」(『全唐詩』巻183・6-1863)。以下、早いと思われる用例を引く。「物不」は、『易経』上経・否「彖曰、否之匪人、不利君子貞。大往小来、則是天地不交而万物不通也。」(『注疏』巻2-23b・1-55)。嵇康「四言贈兄秀才入軍詩十八章」其十八「流俗難悟、逐物不還。」(『魏詩』巻9・上-483)。「物無」は、『礼記』礼器「故君子有礼。則外諧而内無怨。故物無不懐仁。鬼神饗徳。」(『注疏』巻23-1b・5-3095)。『後漢書』巻49・仲長統列伝「又作詩二篇、以見其志。辞曰、……任意無非、適物無可。」(6-1645)。

【本意】本来の意志、意図。自分の意志。『後漢書』巻29・郅惲列伝「惲諫(傅)俊曰、……願将軍親率士卒、収傷葬死、哭所残暴、以明非将軍本意也。」(4-1026)。下の【非本意】の注の李世民詩を参照。

【非本意】『三国志』巻11・魏書・田疇伝「疇自以始為居難、率衆循逃、志義不立、反以為利、非本意也、固譲。」(2-342)。李世民(太宗)「春日望海」「霓裳非本意、端拱且図王。」(『全唐詩』巻1・1-7)。以下、早いと思われる用例を引く。「不本意」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「無本意」は、『周礼』地官司徒・調人「調人掌司万民之難、而諧和之。凡過而殺傷人者以民成之。」鄭玄注「過、無本意也。」(『注疏』巻14-10b・3-1576)。戴叔倫「酬贈張衆甫」「野人無本意、散木任天材。」(『全唐詩』巻274・9-3111)。

【非本】『漢書』巻47・文三王伝・梁孝王伝「太中大夫谷永上疏曰、……詩云、戚戚兄弟、莫遠具爾。今梁王年少、頗有狂病、始以悪言按験、既亡事実、而発閨門之私、非本章所指。」(8-2216)。薛道衡「昭君辞」「蛾眉非本質、蟬鬢改真形。」(『隋詩』巻4・下-2680)。以下、早いと思われる用例を引く。「不本」は、『礼記』礼運「為礼不本於義、猶耕而弗種也。」(『注疏』巻22-22a・5-3086)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「無本」は、『礼記』礼器「先王之立礼也、有本有文。忠信、礼之本也。義理、礼之文也。無本不立、無文不行。」(『注疏』巻23-2a・5-3095)。上の【非本意】の注の戴叔倫詩を参照。

【非意】語としては、『礼記』礼運「故聖人耐以天下為一家、以中国為一人者、非意之(「非意之」は「それを意図したのではない」)也。」(『注疏』巻22-3a・5-3077)。ここに類似する用例としては、『晋書』巻36・衛玠列伝「玠嘗以人有不及、可以情恕、非意相干、可以理遣、故終身不見喜愠之容。」(4-1068)。丁六娘「十索四首」其四「二八好容顔、非意得相関。」(『隋詩』巻7・下-2737。詩においても早い用例)。以下、早いと思われる用例を引く。「不意」は、『詩経』小雅「正月」「終踰絶険、曾是不意。」(『注疏』巻12-1-16a・2-950)。辛延年「羽林郎詩」「不意金吾子、娉婷過我廬。」(『漢詩』巻7・上-198)。「無意」は、『史記』巻56・陳丞相世家「以善雍歯、雍歯、高帝之仇、而(王)陵本無意従高帝、以故晩封、為安国侯。」(6-2060)。傅玄「秦女休行」「外若無意者、内潜思無方。」(『晋詩』巻1・上-563)。

【非～意】『春秋公羊伝』僖公元年「夏。六月。邢遷于陳儀、遷者何、其意也。遷之者何、非其意也。」(『注疏』巻10-2b・7-4874)。鮑照「学陶彭沢體詩」「長憂非生意、短願不須多。」(『宋詩』巻9・中-1300)。以下、早いと思われる用例を引く。「不～意」は、『易経』繫辞上「子曰、書不尽言、言不尽意。然則聖人之意、其不可見乎。」(『注疏』巻7-30b・1-169)。曹丕「大牆上蒿行」「何不恣意遨遊、従君所喜。」(『魏詩』巻4・上-397)。

「無～意」は、『史記』巻6・秦始皇本紀「廷尉李斯議曰、……天下無異意、則安寧之術也。置諸侯不便。」(1-239)。陶淵明「雑詩十二首」其六「求我盛年歓、一毫無復意。」(『晋詩』巻17・中-1006)。

【此生】この人生。綦毋潜のそれを指す。語としては、『史記』巻124・游俠列伝・郭解列伝「軹有儒生侍使者坐、客誉郭解、生曰、郭解専以姦犯公法、何謂賢。解客聞、殺此生(「此生」は「この儒学者」)、断其舌。」(10-3188)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十一「念我平常時、悔恨従此生。」(『魏詩』巻10・上-507。この用例は、ここの意味かもしれない)。ここの意味では、王謐「三苔桓玄難」「至於君道、則可以申遂此生、通其為道者也。」(『全晋文』巻20-8b・2-1570)。陶淵明「雑詩十二首」其六「去去転欲遠、此生豈再値。」(『晋詩』巻17・中-1006)。

【此生空】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【生空】「生」の意味が異なるが、語の並びとしては、曹叡(明帝)「猛虎行」「双桐生空井(空井に生う)、枝葉自相加。」(『魏詩』巻5・上-417)。王褒「送劉中書葬詩」「書生空託夢(書生　空しく夢に託す)、久客毎思郷。」(『北周詩』巻1・下-2339)。「生」がここと類似の用例は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟郊「送盧郎中汀」「一生空吟詩、不覚成白頭。」(『全唐詩』巻379・12-4255)。

【空】ただそれだけ。

【澹如】あっさりしていて、執着がない。無欲恬淡。意味が異なると思われるが、「漢成陽令唐扶頌　光和六年二月廿五日丙午」「如山如□(判読不能)、嵩如不傾。如(闕)如海、澹如(「澹如」は「からっぽ」の意味か)不盈。」(『全後漢文』巻104-8a・1-1035)。ここの意味では、『晋書』巻67・王導列伝「及劉隗用事、導漸見疏遠、任真推分、澹如也。有識咸称導善処興廃焉。」(6-1749)。語としても、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「答高三十五留別便呈于十一」「清冷池水灌園蔬、万物滄江心澹如。」(『全唐詩』巻133・4-1351)。唐前詩・唐詩においては、これら以外にここに合う適切な用例を見出していない。また、少し意味が異なるが、王維「青渓」「我心素已閒、清川澹如此(澹たること此くの如し)。」(『全唐詩』巻125・4-1247)。なお「淡如」は、語の並びとしては、王珣「晋江左宗廟歌十三首」「歌太宗簡文皇帝」「霊明若神、周淡如淵。(「周淡なること淵の如し」と訓むか)」(『晋詩』巻19・中-1074)。ここと類似の用例として、『陳書』巻17・袁枢列伝「枢独居処率素、傍無交往、端坐一室、非公事未嘗出遊、栄利之懐淡如也。」(2-240)。儲光羲「貽崔太祝」「何以知君子、交情復淡如。」(『全唐詩』巻138・4-1405)。

【空澹如】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「空淡如」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【空澹】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「閒居贈友」「園廬既蕪没、煙景空澹泊。」(『全唐詩』巻187・6-1910)。なお「空淡」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【空～如】唐前文・唐文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『論語』「子曰、吾有知乎哉、無知也。有鄙夫問於我、空空如也。我叩其両端而竭焉。」邢昺疏「空空、虚心也。」(『注疏』巻9-4a・8-5406)。唐前詩・唐詩において

は、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、崔顥「七夕」「仙裙玉佩空自知、天上人間不相見。」(『全唐詩』巻130・4-1326)。

07・08〔所思但乗興、遠適唯単車〕

＊上句は、綦毋潜が思っていることはただ興趣にひたることだけであることを描く。下句は綦毋潜の遠くへの旅立ちが車一台だけであり、供回りがいないことなど、彼は気にしていないことを言うか。

【所思】思うこと。思い。ここは綦毋潜の思うこと。『易経』下経・渙「六四。渙其群。元吉。渙有丘、匪夷所思。」(『注疏』巻6-12b・1-143)。『詩経』鄘風「載馳」「百爾所思、不如我所之。」毛伝「不如我所思之篤厚也。」(『注疏』巻3-2-9b・2-676)。詩における用例としては、少し意味が異なるが、張衡「四愁詩」「我所思(「所思」は「思う人」)兮在太山、欲往従之梁父艱。」(『文選』巻29-12a・中-414)。ここの意味では、『三国志』巻21・魏書・劉紹伝「散騎常侍陳留蘇林、……郎中令河東杜摯等亦著文賦、頗伝於世。」裴松之注「文章叙録曰、摯字徳魯。……摯与毌丘倹郷里相親、故為詩与倹……倹答曰、鳳鳥翔京邑、哀鳴有所思。才為聖世出、徳音何不怡。」(3-622)。

【所思但】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。語の類似の並びとして、『周礼』春官宗伯・御史「輦車、組輓、有翣羽蓋。」鄭玄注「輦車、不言飾。后居宮中従容所乗、但漆之而已」(『注疏』巻27-8b・3-1788)。

【思但】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元孚「月夜懐劉秀才」「独夜相思但自労、阮生吟罷夢雲濤。」(『全唐詩』巻823・23-9275)。

【但】それだけ。

【乗興】興趣にひたる。この言葉に関わる有名な故事として、東晋の王徽之(字は子猷)が、大雪の夜に友人の戴逵(字は安道)に会いたくなり、一晩がかりで彼を訪ねてゆくが、戴逵の家の門に至った時には興は尽きており、会わずに帰ったという話が著名である。『世説新語』任誕二十三「王子猷居山陰、夜大雪、眠覚、開室、命酌酒。四望皎然、因起彷徨、詠左思招隠詩。忽憶戴安道、時戴在剡、即便夜乗小船就之。経宿方至、造門不前而返。人問其故、王曰、吾本乗興而行、興尽而返、何必見戴。」(『箋疏』巻下之上・下-759)。この逸話については次の解説がたいへん参考になる。「彼(王徽之)は、ひたすら今この時の感情の昂揚を重んじ、自らの感性の独特な動きにのみ身をゆだねようとするのだ。一晩がかりの舟旅のプロセスで、どうしても戴逵に会いたいというパッションは冷却してしまったのに、それを押してまで当初の目的を果たすにおよばない、と。目的性を重視する功利的な社会通念を、全面的に否定する行動形態だといえよう。」(井波律子『世説新語』330。角川書店、1988年)。傅毅「洛都賦」「于是乗興鳴和、按節発軔。列翠蓋、方龍輈。」(『全後漢文』巻43-1b・1-705)。王績「酔後」「阮籍醒時少、陶潜酔日多。百年何足度、乗興且長歌。」(『全唐詩』巻37・2-484)。

【但乗興】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【但乗】『南斉書』巻35・高祖十二王列伝・鄱陽王鏘列伝「制局監謝粲説鏘及随王子隆曰、殿下但乗油壁車入宮、出天子置朝堂、二王夾輔号令、粲等閉城門上仗、誰敢不同。」(2-628)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【但興(去声)】。唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【但～興】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。元稹「楽府古題序」序「後之文人、達楽者少。不復如是配別、但遇興紀題。往往兼以句読短長、為歌詩之異。」(『全唐詩』巻418・12-4604)。

【遠適】遠く行く。『後漢書』巻81・独行列伝・范冉列伝「冉曰、……今子遠適千里、会面無期、故軽行相候、以展訣別。」(9-2689)。徐淑「答秦嘉詩」「君今兮奉命、遠適兮京師。」(『漢詩』巻6・上-188)。

【遠適唯】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「遠適惟」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【適唯】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。なお、『儀礼』喪服「庶子為父後者、為其母。」鄭玄注「此為無家適、唯有妾子父死庶子承後、為其母緦也。」(『注疏』巻33-7a・4-2421)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「適惟」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、王導「麈尾銘」「道無常貴、所適(適(かな)う)惟理。」(『全晋文』巻19-7a・2-1565)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【唯】それだけ。

【単車】供の車の伴わないただ一台の車。李陵「荅蘇武書」「且足下昔以単車之使、適万乗之虜、遭時不遇、至於伏剣不顧、流離辛苦、幾死朔北之野。」(『文選』巻41-6a・中-575)。ただ次の故事によれば、「単車」の主が清廉であることも含意する。『後漢書』巻31・孔奮列伝「隴蜀既平、河西守令咸被徴召、財貨連轂、彌竟川沢。唯奮無資、単車就路。姑臧吏民及羌胡更相謂曰、孔君清廉仁賢、挙県蒙恩。如何今去、不共報徳。遂相賦斂牛馬器物千万以上、追送数百里。奮謝之而已、一無所受。」(4-1098)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また李頎「寄綦毋三」「新加大邑綬仍黄、近与単車去洛陽。」((『全唐詩』巻134・4-1362)。これらのほかに唐詩における用例として、王維「使至塞上」「単車欲問辺、属国過居延。」(『全唐詩』巻126・4-1279)。

【唯単車】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「惟単車」は、唐前詩文・唐詩文において、李白「虞城県令李公去思頌碑幷序」序「於是安四人、敷五教。処必礪食、行惟単車。」(『全唐文』巻350-15a・4-3550)が一例あった。

【唯単】『礼記』楽記「凡音之起、由人心生也。人心之動物使之然也。」鄭玄注「宮商角徴羽、雑比曰音、単出曰声。形猶見也。」孔穎達疏「云単出曰声者、五声之内、唯単有一声、無餘声。」(『注疏』巻37-2a・5-3308)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「惟単」は、『書経』周書・立政「帝欽罰之、乃伻我有夏、式商受命、奄甸万姓。」孔穎達疏「泰誓三篇惟単言受、而此云受徳者、則徳本配受共為一人。故知受徳是紂字也。」(『注疏』巻17-19a・1-492)。上の【唯単車】の注の李白序を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【唯車】『三国志』巻55・呉書・甘寧伝「建安二十年、従攻合肥、会疫疾、軍旅皆已引出、唯車下虎士千餘人、幷呂蒙、蔣欽、淩統及寧、従権逍遙津北。」(5-1295)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「惟車」は、応劭「漢官儀上」「静室令、式道候、秦官也。……式道左右凡三、惟車駕出迎。式道持麾王宮、行之乃閉。」(『全後漢文』巻34-18b・1-668)。唐前詩・唐詩における用例として、温庭筠「寓懐」「洵彼都邑盛、眷惟車馬喧。」(『全唐詩』巻577・17-6709)が一例

あった。

【唯～車】『儀礼』既夕礼「徹者出、踊如初。」鄭玄注「於是廟中、当行者唯柩車。」(『注疏』巻39-11a・4-2498)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皮日休「呉中苦雨因書一百韻寄魯望」「嗇止甘蟹鰨、侈唯僭車服。」(『全唐詩』巻609・18-7027) が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「惟～車」は、『梁書』巻34・張纘列伝「乃作南征賦、其詞曰、……惟伝車之所騖、実鷹揚其是掌、或解組以立威、乍露服而加賞。」(2-502)。上の【唯単車】の李白序を参照。崔禹錫「奉和聖製送張説巡辺」「非惟按車甲、兼以正封疆。」(『全唐詩』巻111・4-1137)。

09・10〔高道時坎坷、故交願吹噓〕

＊上句は、綦毋潜は高い節操を持つものの、時の巡り合わせが悪く不遇であることを言う。下句は、古くからの友人である房琯が綦毋潜の推薦を願っていることを言う。現実的には、綦毋潜が房琯に推挙を求め謁見しに行くのであろう。

【高道】高い節操、徳行。語としては、『春秋左氏伝』僖公三十二年「蹇叔之子与師、哭而送之曰、……其北陵文王之所辟風雨也。」杜預注「故可以辟風雨古道。由此魏武帝西討巴漢、悪其険、而更開北山高道 (「高道」は「高い場所に位置する道」)。」(『注疏』巻17-12a・6-3974)。詩における用例としては、語の並びとして、「太廟楽歌九首」「皇祖献王神室歌」「弘風邁徳、義高道富 (義高く　道富む)。」(『隋詩』巻9・下-2765)。ここの意味では、皇甫謐「高士伝序」「孔子称挙逸民、天下之民帰心焉。是以洪崖先生創高道于上皇之世。許由善巻不降節于唐虞之朝。」(『全晋文』巻71-11b・2-1873)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、姚鵠「寄贈許璋少府」「若説君高道、何人更得如。」(『全唐詩』553・17-6401)。

【高道時】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【道時】語の並びとしては、釈僧肇「荅劉遺民書」「什法師為午年出維摩経。貧道 (「貧道」は「僧侶の自称」) 時預徳次。参承之暇、輒復条記成言、以為注解。」(『全晋文』巻164-2a・3-2410)。「化胡歌七首」其七「我昔学道時 (道を学びし時)、登崖歴長松。」(『北魏詩』巻4・下-2249)。ここと類似の用例として、陳子昂「梓州射洪県武東山故居士陳君碑」「天道時変、地道化成、邱陵泉藪、星歳雲物、靡不用心也。」(『全唐文』巻215-2a・3-2171)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「獄中貽姚張薛李鄭柳諸公」「直道時莫親、起羞見讒口。」(『全唐詩』巻138・4-1401)。

【時】時として。時には。

【坎坷】「坎軻」「轗軻」に同じ。平坦ではない。志を得ない。「坎坷」は、『漢書』巻87上・揚雄伝上「(揚雄) 上河東賦以勧、其辞曰、……濊南巣之坎坷兮、易豳岐之夷平。」顔師古注「坎坷、不平貌。」(11-3538)。劉駿 (孝武帝)「丁督護歌六首」其六「黄河流無極、洛陽数千里。坎坷戎旅間、何由見歓子。」(『宋詩』巻5・中-1219)。「坎軻」は、東方朔「七諫」「沈江」「年既已過太半兮、然埳 (「坎」の異体字) 軻而留滞。」注「轗軻、不遇也。」(『楚辞補注』巻13・246)。『三国志』巻21・魏書・劉劭伝・裴松之注「文章叙録曰、(杜) 摯字徳魯。……其詩曰、騏驥馬不試、婆娑槽櫪間。壮士志未伸、坎軻多辛酸。」(3-622)。「轗軻」は、「満歌行」「轗軻人間、何有何無。」(『漢詩』巻9・上-2

76)。

【時坎坷】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「時坎軻」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。「時轗軻」は、唐前詩文・唐詩文において、白居易「郡斎暇日辱常州陳郎中使君……」「上申心款曲、下叙時轗軻。」（『全唐詩』巻431・13-4760）が一例あった。

【道坎坷】上の【坎坷】の注の『隋書』を参照。

【時坎】托跋宏（孝文帝）「弔殷比干墓文」「重曰、世惛惛而溷濁兮、日藹藹其無光。時坎廩而険隘兮、気憭飃以飛霜。」（『全後魏文』巻7-12b・4-3551）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。また「時轗」は、唐前詩文・唐詩文において、上の【時坎坷】の注の白居易詩が一例あった。なお、「時坷」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。「時～坷」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。また「時軻」「時～軻」は、前掲白居易詩を参照。

【道坎】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「道～坎」も、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「道轗」は、『梁書』巻50・文学列伝・劉峻列伝「峻又嘗為（辨命論）自序、其略曰、余自比馮敬通、而有同之者三、異之者四。……敬通有忌妻、至於身操井臼。余有悍室、亦令家道轗軻、此三同也。」(3-707)。『隋書』巻76・文学列伝「或離讒放逐之臣、塗窮後門之士、道轗軻而未遇、志鬱抑而不申、憤激委約之中、飛文魏闕之下、奮迅泥滓、自致青雲、振沈溺於一朝、流風声於千載、往往而有。」(6-1729)。これらに「道轗軻」とあるので、上句は、これらの記事をうけていると思われる。「道～轗」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【故交】古くからの友人。ここは綦毋潛の故交としての房琯を指す。意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻118・淮南王劉安列伝「（伍）被曰、……重装富賈、周流天下、道無不通、故（故(ゆえ)に）交易（交易）之道行。」(10-3088)。「読曲歌八十九首」其十「攬裳踱、跣把絲織履、故（「ことさらに」と訓むか）交（交う）白足露。」（『宋詩』巻11・中-1340）。ここの意味では、呉均「擬古四首」「携手曲」「故交一如此、新知詎憶人。」（『梁詩』巻10・中-1724）。

【故交願】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【交願】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、周繇「嘲段成式」「色授応難奪、神交願莫辞。」（『全唐詩』巻635・19-7293）が一例あった。

【吹嘘】人をほめあげる、引き立てる。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十六「吹嘘誰以益、江湖相捐忘。」（『魏詩』巻10・上-510）。『宋書』巻74・沈攸之列伝「斉王出頓新亭、馳檄数攸之罪悪曰、……逆賊沈攸之、出自萊畝、寂寥累世、故司空沈公以従父宗蔭、愛之若子、卵翼吹嘘、得升官秩。」(7-1936)。

【願吹嘘】唐前の詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【願吹】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここに合う適切な用例を見出していない。唐前詩文・唐詩文における用例としては、語の並びとして、杜甫「蘇端薛復筵簡薛華酔歌」「気酣日落西風来、願吹野水（野水を吹く）添金杯。」（『全唐詩』巻217・7-2270）。なお「願嘘」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。「願～嘘」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

11・12〔徒言青瑣闥、不愛承明廬〕

＊上句は、綦毋潛が、くさりがたの彫刻を施された青漆塗りの天子の宮門など言うに足りないことと考えてるという意味であろう。下句は、綦毋潛が「承明廬」に入り官吏になることを大切だと思っていないという意味。この二句は、綦毋潛が朝廷（中央政府）の官吏となることを望んでいないことを言うが、現実的には謙譲の描写であろう。また下の【承明廬】の注の応璩詩の張銑注からすれば、下句は、綦毋潛が集賢院待制であったキャリアを踏まえているのかもしれない。

【徒言】「徒」は、「いたずらに、むなしく」。「言」は、「言う」。『孔叢子』巻3-57a・抗志十「子思曰、……欲報君以善言、恐未合君志、而徒言不聴也。」（『四』17-29）。江禄「津渚敗船詩」「逐浪徒言是、乗風還自失。」（『梁詩』巻26・下-2076）。賀知章「望人家桃李花」「徒言南国容華晩、遂歎西家飄落遠。」（『全唐詩』巻112・4-1146）。

【徒言青】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【言青】語の並びとしては、屈原「九歌四首」「雲中君」「龍駕兮帝服、翺游兮周章。」李善注「兼衣、言（言うこころは）青黄五采之色、与五方帝同服也。」（『文選』巻32-19b・中-464。『楚辞補注』には「言青」はない）。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王昌齢「留別岑参兄弟」「誰言青門悲、俯期呉山幽。」（『全唐詩』巻140・4-1428）。

【青瑣】天子の宮門。天子の宮門は、とびらにくさりがたの模様を彫刻して青漆で塗られていたので、こう呼ぶ。『漢書』巻98・元后伝「曲陽侯根驕奢僭上、赤墀青瑣。」顔師古注「孟康曰、以青画戸辺鏤中、天子制也。如淳曰、門楣格再重、如人衣領再重、裏者青、名曰青瑣。天子門制也。師古曰、孟説是、青瑣者、刻為連環文、而青塗之也。」（12-4025）。范雲「古意贈王中書」「摂官青瑣闥、遙望鳳皇池。」（『文選』巻26-13a・中-372）。

【言青瑣】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「送王使君移鎮淮南」「願言青瑣拝、早及上林春。」（『全唐詩』巻238・8-2658）が一例あった。

【青瑣闥】「闥」は「宮中の小門」。「瑣闥」「青～闥」とともに、上の【青瑣】の注の范雲詩を参照。

【青闥】蘇頲「授張廷珪黄門侍郎制」「俾登青闥之栄、式践丹墀之列。」（『全唐文』巻250-11a・3-2529）。唐前詩文・唐詩においては、用例を見出していない。

【言～闥】『漢書』巻68・霍光伝「上乃下詔曰、……侍中史高与金安上建発其事、言無入霍氏禁闥、卒不得遂其謀、皆讎有功。」（9-2957）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【不愛】大切とは思わない。『孝経』聖治章「父子之道、天性也。君臣之義也。父母生之、続莫大焉。君親臨之、厚莫重焉。故不愛其親而愛他人者、謂之悖徳。」（『注疏』巻5-6b・8-5550）。「歓好曲三首」其一「容艶初春花、人見誰不愛。」（『晋詩』巻19・中-1056）。以下、早いと思われる用例を引く。「無愛」は、『春秋左氏伝』昭公十三年「（叔向）対曰、……子干在晋、十三年矣。晋楚之従、不聞達者、可謂無人。……亡無愛徴、可謂無徳。」（『注疏』巻46-10a・6-4494）。陸雲「贈顧彦先五章」其四「無愛餘輝、遂暗東嵎。」（『晋詩』巻6・上-705）。「非愛」は、『春秋左氏伝』襄公二十三年「（胥午）対曰、不

可。天之所廃、誰能興之。子必不免。吾非愛死也、知不集也。」(『注疏』巻35-9b・6-4289)。元結「酬孟武昌苦雪」「知公惜春物、豈非愛時和。」(『全唐詩』巻241・8-2709)。

【不愛承】「愛承」「愛承明」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「無愛承」「非愛承」も、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【承明廬】漢代、石渠閣の外にあった侍臣の宿直所(廬)。そこから、承明廬に入ることが朝廷の官吏となることを意味する。『漢書』巻64上・厳助伝「賜書曰、制詔会稽太守、君厭承明之廬、労侍従之事、懐故土、出為郡吏。」顔師古注「張晏曰、承明廬在石渠閣外。直宿所止曰廬。」(9-2789)。「承明廬」は、曹植「贈白馬王彪」「謁帝承明廬、逝将帰旧疆。」(『文選』巻24-5a・中-340)。応璩「百一詩」「問我何功徳、三入承明廬。」張銑注「承明、謁天子待制処也。」(『六臣注文選』巻21-26b・398)。「承明」「明廬」「承～廬」も、ここを参照。「承廬」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『初学記』巻4・天部・歳時部下・三月三日「晋阮瞻上巳会賦。臨清川而嘉讌、聊暇日以遊娯。蔭朝雲而為蓋、託茂樹以承廬(廬に承く)。」(1-70)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【愛～廬】『後漢書』巻73・劉虞列伝「虞兵不習戦、又愛人廬舎、勑不聴焚焼、急攻囲不下。」(8-2357)。陶淵明「読山海経詩」「衆鳥欣有託、吾亦愛吾廬。」(『文選』巻30-4a・中-425)。

13・14〔百里人戸満、片言争訟疎〕

＊上句は、綦毋潛がどこかの県の県令を務めていたが、そこでは善政が行なわれており、民の家が満ちている、つまり逃戸がなかったことを言う。下句は、訴訟も、綦毋潛によってすぐに解決され、民衆の間に裁判沙汰がほとんどなかったことを言う。

【百里】ここでは「県」の意味。県は四方百里。語としては、『論語』泰伯「曾子曰、可以託六尺之孤、可以寄百里之命。臨大節、而不可奪也。」何晏集解「孔曰、摂君之政令。」(『注疏』巻8-3b・8-5399)。「李陵録別詩二十一首」其九「遠望正蕭条、百里無人声。」(『漢詩』巻12・上-339)。ここの意味の用例は、『漢書』巻19上・百官公卿表上「県大率方百里、其民稠則減、稀則曠、郷、亭亦如之、皆秦制也。」(3-742)。陸機「贈馮文羆遷斥丘令」「我求明徳、肆于百里。」李善注「漢書曰、県大率百里。」(『文選』巻24-14a・中-345)。

【百里人】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。また「百里戸」「里戸」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【里人】「里」の意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻8・高祖本紀「高祖、沛豊邑中陽里人(沛の豊邑の中陽里の人)、姓劉氏、字季。父曰太公、母曰劉媼。」(2-341)。「古詩三首」其二「道逢郷里人(郷里の人)、家中有阿誰。」(『漢詩』巻12・上-335)。ここと類似の用例として、「子夜四時歌」「冬歌四首」其四「一年漏将尽、万里人未帰。」(『梁詩』巻1・中-1518)。

【人戸】民戸、民の家。『史記』巻106・呉王濞列伝「(呉王濞)発使遺諸侯書曰、……其以軍若城邑降者、卒万人、邑万戸、如得大将、人戸五千、如得列将、人戸三千、如得裨将、人戸千、如得二千石、其小吏皆以差次受爵金。」(9-2829)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【人戸満】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【人満】『管子』霸言二十三「人衆而不理、命曰人満。」房玄齢注「謂人多而政少。」(『校注』巻9・上-471)。李嶠「舞」「妙伎遊金谷、佳人満石城。」(『全唐詩』巻59・3-710)。

【戸満】ここのほかに、ここに合う適切な用例を見出していない。また、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例としては、語の並びとして、朱放「竹」「出牆同淅瀝、開戸満嬋娟(戸を開けば　嬋娟満つ)。」(『全唐詩』巻315・10-3540)。

【人～満】『史記』巻81・李牧列伝「李牧者、趙之北辺良将也。……李牧至、如故約。……大縦畜牧、人民満野。匈奴小入、詳北不勝、以数千人委之。」(8-2450)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「贈華州鄭大夫」「空閒地内人初満、詞訟牌前草漸稠。」(『全唐詩』巻300・9-3418)。

【片言】次の『論語』の「片言折獄(ほんのひと言を聞いただけで判決を下す)」に基づく。『論語』顔淵「子曰、片言可以折獄者、其由也与。」何晏集解「孔曰、片、猶偏也。聴訟必須両辞以定是非、偏信一言以折獄者、唯子路可。」(『注疏』巻12-7a・8-5437)。盧諶「贈劉琨」「由余片言、秦人是憚。」(『文選』巻25-16a・中-360)。裁判における「片言」は、唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【片言争】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【言争】語の並びとしては、『春秋左氏伝』成公十二年「賓曰、……及其乱也、諸侯貪冒、侵欲不忌、争尋常以尽其民。」杜預注「八尺曰尋、倍尋曰常。言(言うこころは)争尺丈之地(尺丈の地を争う)以相攻伐。」(『注疏』巻27-7b・6-4145)。劉令嫺「和婕妤怨詩」「只言争分理(「只だ言う　分理を争うと」と訓むか)、非妬舞腰軽。」(『梁詩』巻28・下-2130)。ここと類似の用例として、向秀「難嵇叔夜養生論」「今五色雖陳、目不敢視、五味雖存、口不得嘗。以言争而獲勝則可焉。」(『全晋文』巻72-6b・2-1876)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。

【争訟】裁判沙汰。『韓非子』用人二十七「争訟止、技長立、則彊弱不觳力、氷炭不合形、天下莫得相傷、治之至也。」(『集解』巻8・204)。『漢書』巻24上・食貨志上「民三年耕、則餘一年之畜。衣食足而知栄辱、廉讓生而争訟息、故三載考績。」(4-1123)。曹操「対酒」「王者賢且明、宰相股肱皆忠良、咸礼讓、民無所争訟。」(『魏詩』巻1・上-347)。下句は、これらをうけていよう。

【争訟疎】「疎」は「疏」の異体字。少ない。「訟疎(疏)」「争～疎(疏)」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。また「争疎(疏)」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

15・16〔手持蓮花経、目送飛鳥餘〕

＊上句は、綦毋潛が法華経を手に持つということから、仏教にも興味をいだいている(あるいは帰依している)ことを言うのであろう。下句は、綦毋潛が飛び行く鳥を最後まで目で追う様子を描く。総じて、両句とも綦毋潛が県の長官として肩をはらず、泰然自若たる態度であったことを描いていよう。

【手持】手に持つ。『史記』巻87・李斯列伝「而二世責問李斯曰、……然則夫所貴於有天下者、豈欲苦形労神、身処逆旅之宿、口食監門之養、手持臣虜之作哉。」(8-2553)。「古詩為焦仲卿妻作」「左手持刀尺、右手執綾羅。」(『漢詩』巻10・上-285)。

【手持蓮】『太平広記』巻357・夜叉二「蘊都師」「(蘊都師) 見一仏前化生。姿容妖冶、手持蓮花。」(8-2828)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「持蓮」も、ここと下の【蓮花経】の注の岑参詩序を参照。

【手持～経】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「贈別晋三処士」「手持道経注已畢、心知内篇口不言。」(『全唐詩』巻213・6-2219)、顔真卿「詠陶淵明」「手持山海経、頭戴漉酒巾。」(『全唐詩』巻152・5-1583)。

【蓮花経】天台宗の経典である「妙法蓮華経(法華経)」と考えられる。唐前詩、唐詩において、「蓮華経」とともにここのほかに用例を見出していない。「妙法蓮華(花)経」という語彙以外で、李頎以前に用いられた用例として、陳子昂「申州司馬王府君墓誌」「晩年以儒因未究、冥業惟深。遂掲無生之筌、将遺有漏之屣。顓潔道行、受蓮花経。」(『全唐文』巻215-21b・3-2180)。また岑参「上嘉州青衣山中峰題恵浄上人幽居寄兵部楊郎中幷序」の序に「有恵浄上人、廬于其顛、唯縄牀竹杖而已、恒持蓮花経、十年不下山。」(『全唐詩』巻198・6-2028)。「蓮～経」は、ここを参照。

【蓮花】語としては、応劭「風俗通義」「舟漂汎似散蓮花(「蓮花」は「ハスの花」)。」(『全後漢文』巻37-7a・1-680)。「古絶句四首」其二「何用通音信、蓮花(「蓮花」は「ハスの花」)玳瑁簪。」(『漢詩』巻12・上-343)。仏教と関わりがあるとおぼしい用例は、庾肩吾「八関斎夜賦四城門更作四首」「第四賦韻東城門病」「不看授疆掌、唯夢蓮花池。」(『梁詩』巻23・下-2008)。「蓮華」は、「仏説興起行経序」「泉中有金臺。臺方一由延。臺上有金蓮華、以七宝為茎。如来将五百羅漢、常以月十五日于中説戒。」(『全後漢文』巻106-12b・1-1047)。「歩虚辞十首」其五「逍遙太上京、相与坐蓮華。」(『北周詩』巻6・下-2439。仏教的な色彩も帯びていよう)。杜甫「山寺」「吾知多羅樹、却倚蓮華臺。」(『全唐詩』巻220・7-2320)。

【花経】「経」の意味が異なるが、語の並びとしては、「楊叛辞八曲」其八「楊叛西随曲、柳花経東陰(柳花　東陰を経(ふ))。」(『斉詩』巻6・中-1488)。「経」が「経典」の意味では、上の【蓮花経】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、貫休「上新定宋使君」「碧雲詩裏終難到、白藕花経講始終。」(『全唐詩』巻835・23-9410)が一例あった。唐前詩文・唐詩文において、「華経」は、「妙法蓮華経」「法華経」という用例のみしか見出していない。

【蓮経】『酉陽雑俎続集』巻5・寺塔記上「靖善坊大興善寺。……有僧元幽題此院詩、警句曰、三万蓮経三十春、半生不踏院門塵。」(『叢』11-175)。賈島「送僧」「暁了蓮経義、堪任宝蓋迎。」(『全唐詩』巻573・17-6675)。

【目送】目を離さずに見送ること。『春秋左氏伝』桓公元年「宋華父督見孔父之妻于路。目逆而送之、曰、美而艶。」孔穎達疏「未至則目逆、既過則目送、俱是目也。故以目冠之。」(『注疏』巻5-3a・6-3775)。嵇康「贈秀才入軍五首」其四「目送帰鴻、手揮五絃。俯仰自得、游心太玄。嘉彼釣叟、得魚忘筌。」李善注「漢書曰、周亜夫趨出、上以目送之。」(『文選』巻24-9a・中-342)。

【目送飛】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「鞠歌行」「奈何今之人、双目送飛鴻。」(『全唐詩』巻163・5-1691)。任華「寄李白」「身騎天馬多意気、目送飛鴻対豪貴。」(『全唐詩』巻261・8-2902)。ま

た、李白「代寄情楚詞體」「送飛鳥以極目、怨夕陽之西斜。」(『全唐詩』巻184・6-1882)。ちなみに「目送鳥」「送鳥」の用例は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【送飛】語の並としては、蕭綱(簡文帝)「答蕭子雲上飛白書屏風書」「得所送(送る所の)飛白(「飛白」は「書法の名称」)書縑屏風十牒、冠六書而独美、超二篆而擅奇。」(『全梁文』巻11-5b・3-3012)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。李頎「与諸公遊済瀆泛舟」「蒼螭送飛雨、赤鯉噴迴風。」(『全唐詩』巻132・4-1341)。これらのほかに唐詩における用例は、上の【目送飛】の注を参照。

【飛鳥】飛ぶ鳥。『易経』下経・小過「亨。利貞。可小事。不可大事。飛鳥遺之音。不宜上。宜下。大吉。」(『注疏』巻6-17b・1-146)。『後漢書』巻49・仲長統列伝「又作詩二篇、以見其志。辞曰、飛鳥遺跡、蟬蛻亡殼。」(6-1645)。王粲「七哀詩二首」其二「狐狸馳赴穴、飛鳥翔故林。」李善注「皆言不忘本也。」(『文選』巻23-16a・中-329)。あるいは『淮南子』兵略訓「夫飛鳥之摯也、俛其首。猛獣之攫也、匿其爪。虎豹不水其爪、而噬不見歯。」(『鴻烈集解』巻15・下-511)をうけ、能ある鷹は爪を隠すを含意するかもしれない。

【飛鳥餘】「鳥餘」「飛〜餘」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【飛餘】唐前詩文・唐詩文において、次の二例があった。董思恭「詠虹」「春暮萍生早、日落雨飛餘。」(『全唐詩』巻63・3-743)。蘇頲「奉和聖製途次旧居応制」「帳傾三飲処、閑整六飛(「六飛」は「皇帝の六頭立ての馬車」)餘。」(『全唐詩』巻74・3-809)。なお、「餘」は、「なごり、のち」という意味であろう。

17・18〔晩景南路別、炎雲中伏初〕

＊この二句は別れの情景を描く。上句は、送別の宴が終わり、夕方になって都へと続く南への道を綦毋潜が李頎と別れて歩んで行く光景を描く。下句は、その時が夕日に照らされた入道雲わきたつ暑い中伏の日のはじまりであることを描く。

【晩景】夕方の景色。夕方の日の光。蕭鈞「晩景遊泛懐友」(詩題。『梁詩』巻4・中-1591)。蕭統「玄圃講詩」「旰雲縁宇陰、晩景乗軒入。」(『梁詩』巻14・中-1797)。また、高適「送崔録事赴宣城」「晩景為人別、長天無鳥迴。」(『全唐詩』巻221・6-2201)。

【晩景南】唐前詩文・唐詩文において、ここがのほかに、清昼「重聯句一首」「晩景南徐何処宿、秋風北固不堪辞。(昼)」(『全唐詩』巻794・22-8937)が一例あった。

【景南】語の並びとしては、『儀礼』聘礼「飪一牢。鼎九。設于西階前、陪鼎当内廉東面北上、上当碑南陳。」鄭玄注「必有碑所以識、日景引陰陽也。」賈公彦疏「又云引陰陽者、又観碑景(碑の景の)南北長短。十一月日南至、景南北最長。陰盛也」(『注疏』巻21-15a・4-2288)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「陪宋中丞武昌夜飲懐古」「清景南楼夜、風流在武昌。」(『全唐詩』巻181・6-1848)。

【南路】南への道。ここでは都につながる道。劉楨「黎陽山賦」「想王旅之旌旄、望南路之遐修。」(『全後漢文』巻65-1a・1-828)。「古詩」「歩出城東門、遙望江南路。」(『漢詩』巻12・上-336)。潘岳「河陽県作詩二首」其二「引領望京室、南路在伐柯。」李善注「左氏伝、穆叔曰、引領西望。毛詩曰、伐柯伐柯、其則不遠。」(『文選』巻26-15b・中-373)。

棗拠「雑詩」「既懼非所任、怨彼南路長。」(『文選』巻29-22b・中-419)。

【路別】潘尼「送盧弋陽景宣詩」「楊朱焉所哭、歧路重別離。」(『晋詩』巻8・上-769)。「路別」は、蘇頲「贈彭州権別駕」「莫愴分飛岐路別、還当奏最掖垣来。」(『全唐詩』巻73・3-806)。

【南路別】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【南別】語の並びとしては、『周礼』春官宗伯・馮相氏「馮相氏掌十有二歳。……冬夏致日、春秋致月、以辨四時之叙。」賈公彦疏「此云九行則通数黄道也。進入黄道南別(南に別る)。謂之赤道。」(『注疏』巻26-20a・3-1767)。ここと類似の用例として、高適「送崔功曹赴越」「伝有東南別、題詩報客居。」(『全唐詩』巻214・6-2228。詩においても早い用例)。

【南～別】語の並びとしては、『藝文類聚』巻7・山部上・総載山「謝荘山夜憂曰、……経喬林兮遇猨驚、南皋別鶴(南皋　別鶴)佇行漢。」(上-127)。ここと類似の用例として、王臺卿「同蕭治中十詠二首」「南浦別佳人」(詩題。『梁詩』巻27・下-2090)。楊炯「和崔司空傷姫人」「昔時南浦別、鶴怨宝琴弦。」(『全唐詩』巻50・2-615)。なおこれらの用例は、屈原「九歌」「河伯」「子交手兮東行、送美人兮南浦。」(『楚辞補注』巻2・78)に由来する。

【炎雲】ここでは夕日に照らされ炎のように立ち上がる赤い雲(夏の入道雲であろう)。謝超宗「斉太廟楽歌十六首」「宣徳凱容楽」「徳溢軒羲、道懋炎雲。」(『斉詩』巻7・下-1506)。江淹「四時賦」「至若炎雲峰起、芳樹未移。皋蘭生坂、朱荷出池。」(『全梁文』巻33-2b・3-3140)。

【炎雲中】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【雲中】「雲の中」あるいは地名の意味になる。屈原「九歌」「雲中君」「霊皇皇兮既降、猋遠挙兮雲中」(『楚辞補注』巻2・58)。「李陵録別詩二十一首」其十二「遠望雲中路、想見来圭璋。」(『漢詩』巻12・上-340)。

【中伏】『漢語大詞典』の「三伏」の項に「即初伏、中伏、末伏。農暦夏至後第三庚日起為初伏，第四庚日起為中伏，立秋後第一庚日起為末伏。是一年中最熱的時候。」とあり、「中伏」の項には「三伏的第二伏。也称二伏。通常指従夏至後第四個庚日起到立秋後第一個庚日前一天的一段時間。」とある。崔寔「四民月令」「六月……中伏後可種冬葵。」(『全後漢文』巻47-5a・1-731)。『初学記』巻4・歳時部下・伏日「陰陽書曰、従夏至後第三庚為初伏、第四庚中伏、立秋後初庚為後伏、謂之三伏。」(1-75)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皎然「奉和陸使君長源水堂納涼効曹劉體」「六月正中伏、水軒気常凄。」(『全唐詩』巻817・23-9200)が一例あった。

【中伏初】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【伏初】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、意味が異なるが、語の並びとしては、李咸用「送李尊師帰臨川」「塵外煙霞吟不尽、鼎中龍虎伏初馴(伏して初めて馴る)。」(『全唐詩』巻646・19-7410)が一例あった。なお、ここと類似の用例として、『史記』巻5・秦本紀「(徳公)二年、初伏、以狗禦蠱。」裴駰集解「孟康曰、六月伏日初也。周時無、至此乃有之。」(1-184)。

【中～初】『史記』巻97・陸賈列伝「及高祖時、中国初定、尉他平南越、因王之。」(8-2697)。『後漢書』巻14・宗室四王三侯列伝・敬王睦列伝「中興初、禁網尚闊、而睦性謙恭好士、千里交結、自名儒宿徳、莫不造門、由是声価益広。」(2-556)。劉駿（孝武帝）「離合詩」「仲秋始戒、中園初凋。」(『宋詩』巻5・中-1224)。ここに掲げた用例が意識されているのではなかろうか。なお、「中初」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、王枢「至烏林村見採桑者因有贈詩」「欲語先為笑、閨中初別離（閨中　初めて別離す）。」(『梁詩』巻28・下-2118)。

19・20〔此行儻不遂、帰食蘆洲魚〕

＊この二句は、この度の旅程の目的である房琯の推挙が万が一にもうまくいかなければ、郷里に帰り、「蘆洲の魚」でも食べて楽しむのんびりとした生活に戻りなさいと、李頎が綦毋潛に勧めているというふうに解す。そうであるならば、この詩は、綦毋潛が県令の任期があけ、次の就職のために、都の房琯に推薦を求めに行くのを李頎が送ったのではないかと推測される。

【此行】この度の旅程。ここでは、綦毋潛が都の房琯に謁見に行くこと。『春秋左氏伝』閔公二年「先友曰、衣身之偏、握兵之要。在此行也、子其勉之。」(『注疏』巻11-12b・6-3878。陶淵明「飲酒詩二十首」其十「在昔曽遠遊、直至東海隅。道路迥且長。風波阻中塗。此行誰使然、似為飢所駆。傾身営一飽、少許便有餘。恐此非名計、息駕帰閑居。」(『晋詩』巻17・中-999)。

【此行儻】「行儻」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【儻不】「儻」は、「万が一にも、もし」。『後漢書』巻20・銚期列伝「(李）熊叩頭首服、願与老母俱就死。期曰、為吏儻不若為賊楽者、可帰与老母往就（李）陸也。」(3-733)。陸機「詩」「達観儻不融、居然見真膺。」(『晋詩』巻5・上-693)。以下、早いと思われる用例を引く。「儻無」は、『孟子』告子上「至於子都、天下莫不知其姣也。不知子都之姣者、無目者也。」超岐注「目亦猶耳也。子都、古之姣好者也。詩云、不見子都、乃見狂且。儻無目者、乃不知子都好。」(『注疏』巻11上-12a・8-5976)。杜牧「晩泊」「儻無身外事、甘老向扁舟。」(『全唐詩』巻525・16-6016)。「儻非」は、司馬遷「報任少卿書」「古者富貴而名摩滅、不可勝記、唯倜儻非常之人称焉。」(『文選』巻41-16a・中-580)。『南斉書』巻55・孝義列伝「史臣曰、……若令事長移忠、儻非行挙、薑桂辛酸、容遷本質。」(3-967)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【不遂】「遂」は、「なしとげる」。ここでは、房琯の推薦がうまくいって、官職を得ること。ということは、綦毋潛は県令の任期が満了したのかもしれない。『春秋左氏伝』僖公二十二年「叔詹曰、楚王其不没乎。為礼卒於無別。無別不可謂礼。将何以没。諸侯是以知其不遂霸也。」(『注疏』巻15-6a・6-3935)。「雁門太守行」「天年不遂、早就奄昏。」(『漢詩』巻9・上-272)。王逸「大招序」「屈原放流九年、憂悒煩乱、精神越散、与形離別、恐命将終、所行不遂。」(『楚辞補注』巻10・216)。徐幹「室思詩六章」其四「自恨志不遂、泣涕如湧泉。」(『魏詩』巻3・上-377)。曹丕「与呉質書」「其才学足以著書、美志不遂、良可痛惜。」(『文選』巻42-9b・中-591)。ちなみに「遂～行」は、『説苑』巻4・立節「斉人有子蘭子者、事白公勝。……子蘭子曰、我事子而与子殺君、是助子之不義也。畏患而去子、是遁子於難也。故不与子殺君、以成吾義、契領於庭、以遂吾行。」

（『校証』83）。以下、早いと思われる用例を引く。「無遂」は、『春秋公羊伝』桓公八年「祭公来。遂逆王后于紀。……遂者何、生事也。大夫無遂事。此其言遂何、成使乎我也。」（『注疏』巻5-4b・7-4814）。唐前詩・唐詩においては、孟郊「江邑春霖奉贈陳侍御」「両途日無遂、相贈唯沾巾。」（『全唐詩』巻380・12-4264）が一例あった。「非遂」は、姫昌（周文王）「詔太子発」「若民之嚮引、汝慎何非遂、遂時不遠。」（『全上古三代文』巻2-1b・1-17）。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【儻不遂】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。唐文における用例として、張楚「与達奚侍郎書」「潘岳於是閒棲、梁竦由其罷歎。行将謝病、自此帰耕。儻不遂微誠、明神是殛。」（『全唐文』巻306-23a・4-3116）。「儻～遂」の用例も、ここを参照。

【儻遂】于邵「為商州呉仲儒中丞譲起復表」「儻遂臣請、得終礼制。」（『全唐文』巻424-13b・5-4328）。唐前詩・唐詩においては、司馬扎「白馬津阻雨」「功名儻遂身無事、終向渓頭伴釣翁。」（『全唐詩』巻596・18-6905）が一例あった。

【帰食】帰って食べる。『戦国策』巻14・楚一「莫敖子華対曰、昔令尹子文、緇帛之衣以朝、鹿裘以処、未明而立於朝、日晦而帰食。」（中-514）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【帰食蘆】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【食蘆】『太平広記』巻72・道術二「王旻」「太和先生王旻、得道者也。……好勧人食蘆菔根葉、云、久食功多力甚、養生之物也。（出紀聞）」（2-447）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【食魚】魚を食べる。『詩経』陳風「衡門」「豈其食魚、必河之魴。」（『注疏』巻7-1-9a・2-802）。杜甫「奉酬薛十二丈判官見贈」「誰矜坐錦帳、苦厭食魚腥。」（『全唐詩』巻222・7-2367）。

【食～魚】『三国志』巻61・呉書・陸凱伝「凱上疏曰、……又武昌土地、実危険而堵确、非王都安国養民之処、船泊則沈漂、陵居則峻危、且童謡言、寧飲建業水、不食武昌魚。」（5-1401）。宋之問「桂州三月三日」「逐伴誰憐合浦葉、思帰豈食桂江魚。」（『全唐詩』巻51・2-629）。

【蘆洲】蘆の多く生えている中洲。ここでは、下に引く『晋書』や李善注にあるような固有の地名ではなかろう。ただ伝記資料では綦毋潜は「荆南人」とあるので、綦毋潜の故郷が水郷地帯であったことは間違いない。『晋書』巻81・桓宣列伝「頃之、豫州刺史祖逖出屯蘆洲、遣参軍殷乂詣（張）平、（樊）雅。」（7-2115）。鮑照「還都道中作」「昨夜宿南陵、今旦入蘆洲。」李善注「宣城郡図経曰、南陵県西南水路一百三十里。庾仲雍江図曰、蘆洲至樊口二十里、伍子胥初所渡処也。樊口至武昌十里。然此蘆洲在下、非子胥所渡処也。」（『文選』巻27-5a・中-383）。固有の地名ではない用例としては、駱賓王「晩泊江鎮」「夜烏喧粉堞、宿雁下蘆洲。」（『全唐詩』巻79・3-857）。

【蘆洲魚】「洲魚」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「蘆魚」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【蘆～魚】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。郭璞「江賦」「於是蘆人漁子、擯落江山。」李善注「謂採蘆、捕魚之子也。擯落、謂被斥擯而漂落也。」（『文選』巻12-19b・上-188）が意識されているかもしれない。

06309送劉四　劉四を送る

01愛君少岐嶷　　愛す　君の少(わか)くして岐嶷(きぎよく)
02高視白雲鄉　　白雲の鄉を高視するを
03九歳能屬文　　九歳　能く文を属(つづ)り
04謁帝遊明光　　帝に謁して明光に遊ぶ
05奉詔赤墀下　　詔を赤墀の下(もと)に奉じ
06拜爲童子郎　　拝して童子郎と為(な)る
07爾来屢遷易　　爾来　屢しば遷易し
08三度尉洛陽　　三度　洛陽に尉たり
09洛陽十二門　　洛陽　十二門
10官寺鬱相望　　官寺　鬱として相望む
11青槐羅四面　　青槐　四面に羅(つら)なり
12淥水貫中央　　淥水　中央を貫く

淥：『統』作「緑」。

13聽訟破秋毫　　訟えを聴いて　秋毫を破り
14應物利干將　　物に応じて　干将より利(するど)し
15辭滿如脱屣　　満を辞すること　屣(し)を脱ぐが如く
16立言無否臧　　言を立てて　臧否(ぞうひ)無し
17歳暮風雪暗　　歳暮　風雪暗く
18秦中川路長　　秦中　川路長し
19行人飲臘酒　　行人　臘酒を飲み
20立馬帶晨霜　　立馬　晨霜を帯ぶ
21生事豈須問　　生事　豈に問うを須いんや
22故園寒草荒　　故園　寒草荒る
23從今署右職　　今従(よ)り　右職に署せらる
24莫笑在農桑　　農桑に在るを笑う莫かれ

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻132・第2函第9冊1-5b・2-746／4-1342
・『統』巻131-11a・2-306
・『劉』54
・『羅』19
・『増全』1-969
●詩型：五言古詩
●押韻
鄉－下平声十陽、光・郎－下平声十一唐、陽・望・央・將－下平声十陽、臧－下平声十一唐、長・霜－下平声十陽、荒・桑－下平声十一唐（『広韻』同用）＜下平声七陽＞
●劉四の伝記資料
◆傅璇琮「李頎考」（102。傅著『唐代詩人叢考』。中華書局、1980年。いま、2003年版による）が、「劉四＝劉晏」とする。

◆『伝記索引』643

◆『大典』2-793

◆『大辞典』207：716?～780

①『旧唐書』巻123・劉晏列伝「劉晏字士安、曹州南華人。**年七歳、挙神童**、授秘書省正字。**累授夏県令**、有能名。歴殿中侍御史、遷度支郎中、杭隴華三州刺史、尋遷河南尹。時史朝義盗拠東都、寄理長水。入為京兆尹、頃之、加戸部侍郎、兼御史中丞、判度支、委府事於司録張群、杜亜、綜大體、議論号為称職。無何、為酷吏敬羽所構、貶通州刺史。復入為京兆尹、戸部侍郎、判度支。時顔真卿以文学正直出為利州刺史、晏挙真卿自代為戸部、乃加国子祭酒。宝応二年、遷吏部尚書、平章事、領度支塩鉄転運租庸使。坐与中官程元振交通、元振得罪、晏罷相、為太子賓客。尋授御史大夫、領東都、河南、江淮、山南等道転運租庸塩鉄使如故。」(11-3511)

＊曹州南華県（＝離狐県）：山東省東明県北東。44-45・5-6

②『新唐書』巻149・劉晏列伝「劉晏字士安、曹州南華人。**玄宗封泰山、晏始八歳、献頌行在、帝奇其幼、命宰相張説試之、説曰、国瑞也。即授太子正字。公卿邀請旁午、号神童、名震一時。**天宝中、**累調夏令**、未嘗督賦、而輸無逋期。挙賢良方正、補温令、所至有恵利可紀、民皆刻石以伝。再遷侍御史。……」(15-4793)

③『新唐書』巻71上・宰相世系表一上・曹州南華劉氏「晏、字士安。相粛宗、代宗。」(7-2266)

④『旧唐書』巻46・経籍志上・甲部経録・春秋類「春秋公羊違義三巻　劉寔撰、劉晏注。」(6-1978)

『同』同「春秋公羊違義三巻劉晏注（標点本注：春秋公羊違義三巻劉晏注　合鈔巻七二経籍志無此条。校勘記巻二八云、上文云春秋公羊違義三巻、劉寔撰、劉晏注、則此処不応重出。且前後諸条皆穀梁之書、不応此条忽雑以公羊之書也。」)。」(6-1979)

⑤『全唐文』巻370-12b・劉晏「晏字士安、曹州南華人。**年七歳、挙神童**、授秘書省正字。挙賢良方正、累官戸部侍郎、領度支塩鉄転運鋳銭租庸使。宝応二年、遷吏部尚書、平章事。罷為太子賓客。俄兼御史大夫。与第五琦分領天下金穀、軍国之用、皆仰於晏。大暦十三年、為尚書左僕射。徳宗立、楊炎誣搆其罪、貶忠州刺史。尋賜死。年六十五。貞元元年、帝悟其冤、追贈鄭州刺史。加司徒。」(4-3761)

⑥『唐文拾遺』巻22-1b。伝記の記載なし。(11-10609)

⑦『全唐詩』巻120「劉晏、字士安、曹州南華人。**年七歳、挙神童、**累官殿中侍御史、遷度支郎中、杭隴華三州刺史、尋遷河南尹、入為京兆尹、再拝戸部侍郎、挙顔真卿以自代。宝応二年、遷吏部尚書平章事、領度支塩鉄転運租庸使。坐事罷相、諸使如故。晏以転運為己任、開三門渠津遺跡、歳運米数百万石、以済関中。晏理家倹約、而重交敦旧、視事敏速、乗機無滞。在職十餘年、権勢之重、隣於宰相、後為楊炎誣構死。詩二首。」(4-1207)

⑧『唐詩紀事』巻25・劉晏「晏、八歳献頌泰山行在、帝命張説試之、説曰、国瑞也。即授太子正字。公卿邀請旁午、号神童。晏、字士安。」(『校箋』3-817)

⑨『元和姓纂』巻5・十八尤・劉・陰済「左僕射、彭城公劉晏、生執経、吏部郎中、宗経、国子祭酒。」(1-691)

〔岑校〕「左僕射彭城公劉晏　乾元時，晏為隴州刺史，見広記三三六引広異記。大暦七年為転運使吏

部尚書，見同書三三八引広異記。」

⑩『唐尚書省郎官石柱題名考』巻13・度支郎中・劉晏「新表南華劉氏、武功丞知晦子、暹見戸中、弟晏、字士安、相粛宗、代宗。　新伝、再遷侍御史。禄山乱、避地襄陽、拝度支郎中、兼侍御史、領江淮租庸事。　呉郡採訪使李希言仮守餘杭、召拝彭原太守、徙隴、華二州刺史。」(685)

⑪『登科記考補正』巻7（上-274）開元十三年・諸科。詳細な考証あり。『登科記考』巻7が開元九年・諸科とするのを「十三年」によって移動。

⑫『唐人行第録』「又劉四」「**全詩二函李頎《送劉四》，拠詩言，劉九歳属文，拝童子郎，三度尉洛陽，与劉晏（下条）少慧相類，但未得晏三尉洛陽之拠。**」(154)

⑬『同』又劉四晏「全詩三函劉長卿《奉餞郎中四兄罷餘杭太守承恩加侍御史充行軍司馬赴汝南行営》。按劉晏字士安，旧一二三、新一四九有伝，拠旧伝，遷度支郎中杭、隴、華三州刺史，似乎長卿所送者晏也，待再考之。**至二函李頎《送劉四赴夏県》，詩云、『一朝出宰汾河間，明府下車人吏閑』，又《筍歌送李回兼呈劉四》，則属晏無疑**；旧伝言晏累授夏県令，拠曲石蔵李琚誌、時約天宝七載。」(154)

＊傅璇琮「李頎考」(103）は、韓液「唐故河南府洛陽県尉頓丘李公（琚）墓誌銘幷序」「以天法戊子（七載）二月乙巳、反素復始於東京毓徳里私第。」「其所厚善、則金部郎馮用子、涇陽宰韓景、宣夏長劉晏、廷評王端、墨客張柬而已。」(『全唐文補遺』1-169。三秦出版社、1994年）を根拠に、劉晏の夏県令就任を天宝元年から七載二月以前と考証する。

⑭鞠清遠《劉晏評伝附年譜》台北（臺灣商務印書館、1970年）：未見。

◆神童ぶりを伝える逸話

①晩唐・鄭処誨『明皇雑録』巻上「元宗御勤政楼、大張楽、羅列百妓。時教坊有王大娘者、善戴百尺竿。竿上施木山、状瀛洲方丈。令小児持絳節、出入于其間、歌舞不輟。**時劉晏以神童為秘書正字。年十歳。形状獰劣、而聡悟過人。**元宗召於楼上簾下、貴妃置於膝上、為施粉黛与之巾櫛。元宗問晏曰、卿為正字。正得幾字。晏曰、天下字皆正。唯朋字未正得。貴妃復令詠王大娘戴竿。晏応声曰、楼前百戯競争新、唯有長竿妙入神。誰得綺羅翻有力、猶自嫌軽更著人。元宗与貴妃及諸嬪御歓笑移時、声聞于外。因命牙笏及黄文袍以賜之。」(『叢』83-402)

②晩唐・鄭棨『開天伝信記』不分巻「開元初、上勵精理道、鏟革訛弊、不六七年、天下大治。……**是時劉晏年八歳、献東封書。上覧而奇之、命宰相出題、就中書試験。張説、源乾曜等咸寵薦。**上以晏間生秀妙、引晏於内殿、縦六宮観看。貴妃坐晏於膝上、親為画眉揔丱髻。宮中人投果遺花者、不可勝数也。尋拝晏秘書省正字。」(『叢』83-410)

◆『交往』1329

①李頎「**送劉四赴夏県**」「九霄特立紅鶯姿、万仞孤生玉樹枝。劉侯致身能若此、天骨自然多歎美。声名播揚二十年、足下長途幾千里。挙世皆親丞相閣、我心独愛伊川水。脱略勢利猶埃塵、嘯傲時人而已矣。新詩数歳即文雄、上書昔召蓬萊宮。明主拝官麒麟閣、光車駿馬看玉童。高人往来廬山遠、隠士往来張長公。扶南甘蔗甜如蜜、雑以荔枝龍州橘。赤県繁詞満劇曹、白雲孤峰暉永日。朝持手板望飛鳥、暮誦楞伽対空室。一朝出宰汾河間、明府下車人吏閒。端坐訟庭更無事、開門咫尺巫咸山。男耕女織蒙恵化、麦熟雉鳴長秋稼。明年九府議功時、五辟三徴当在茲。聞道桐郷有遺老、邑中還欲置生祠。」(『全唐詩』巻

133・4-1353)。後の注釈を参照。

＊夏県：絳州夏県（山西省夏県）。46-47・6-3

②李頎「双筍歌送李回兼呈**劉四**」「並抽新筍色漸緑、迥出空林双碧玉。春風解籜雨潤根、一枝半葉清露痕。為君当面払雲日、孤生四遠何足論。再三抱此悵為別、嵩洛故人与之説。」（『全唐詩』巻133・4-1352）

③王昌齢「**洛陽尉劉晏**与府掾(一作県)諸公茶集天宮寺岸道上人房」「良友呼我宿、月明懸天宮。道安風塵外、灑掃青林中。削去府県理、豁然神機空。自従三湘還、始得今夕同。旧居太行北、遠宦滄溟東。各有四方事、白雲処処通。」（『全唐詩』巻141・4-1432）

④劉長卿「奉餞**郎中四兄**罷餘杭太守承恩加侍御史充行軍司馬赴汝南行営」「星使三江上、天波万里通。権分金節重、恩借鉄冠雄。梅吹前軍発、棠陰旧府空。残春錦障外、初日羽旗東。岸柳遮浮鷁、江花隔避驄。離心在何処、芳草満呉宮。」（『全唐詩』巻149・5-1530）

⑤岑参「送張秘書充**劉相公**通汴河判官便赴江外覲省」（『全唐詩』巻198・6-2035）詩の本文は省略。

⑥岑参「**尹相公**京兆府中棠樹降甘露詩」「相国尹京兆、政成人不欺。甘露降府庭、上天表無私。非無他人家、豈少群木枝。被茲甘棠樹、美掩召伯詩。団団甜如蜜、皛皛凝若脂。千柯玉光碎、万葉珠顆垂。崑崙何時来、慶雲相逐飛。魏宮銅盤貯、漢帝金掌持。王沢布人和、精心動霊祇。君臣日同徳、禎瑞方潜施。何術令大臣、感通能及茲。忽驚政化理、暗与神物期。却笑趙張輩、徒称今古稀。為君下天酒、麴蘖将用時。」（『全唐詩』巻198・6-2048）

⑦銭起「奉送**劉相公**江淮催転運」「国用資戎事、臣労為主憂。将徴任土貢、更発済川舟。擁伝星還去、過池鳳不留。唯高飲水節、稍浅別家愁。落葉淮辺雨、孤山海上秋。遙知謝公興、微月上江楼。」（『全唐詩』巻238・8-2654）

⑧銭起「登**劉賓客**高斎(時公初退相。一作春題劉相公山斎。)」「能以功成疏寵位、不将心賞負雲霞。林間客散孫弘閣、城上山宜綺季家。蝴蝶晴連池岸草、黄鸝晩出柳園花。日陪鯉也趨文苑、誰道門生隔絳紗。」（『全唐詩』巻238・8-2675）

⑨岑参「**劉相公**中書江山画障」「相府徴墨妙、揮毫天地窮。始知丹青筆、能奪造化功。瀟湘在簾間、廬壑横座中。忽疑鳳凰池、暗与江海通。粉白湖上雲、黛青天際峰。昼日恒見月、孤帆如有風。巖花不飛落、澗草無春冬。擔錫香鑪緇、釣魚滄浪翁。如何平津意、尚想塵外蹤。富貴心独軽、山林興彌濃。喧幽趣頗異、出処事不同。請君為蒼生、未可追赤松。」（『全唐詩』巻198・6-2048）

⑩郎士元「題**劉相公**三湘図」「昔別酔衡霍、邇来憶南州。今朝平津邸、兼得瀟湘遊。稍辨郢門樹、依然芳杜洲。微明三巴峡、咫尺万里流。飛鳥不知倦、遠帆生暮愁。涔陽指天末、北渚空悠悠。枕上見漁父、坐中常狎鷗。誰言魏闕下、自有東山幽。」（『全唐詩』巻248・8-2780）

⑪張衆甫「寄興国池鶴上**劉相公**」「馴狎経時久、褵褷短翮存。不随淮海変、空愧稲粱恩。独立秋天静、単棲夕露繁。欲飛還斂翼、詎敢望乗軒。」（『全唐詩』巻275・9-3121）

●注釈

詩題〔送劉四〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」（『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」（『文選』巻20-31b・上-292)。

劉四が洛陽県尉を辞して、秦中に赴くのを送った作と解す。

01・02〔愛君少岐嶷、高視白雲郷〕

＊この二句は、君、劉四が幼い頃から才知に優れ、自信に満ち、帝都・長安を見上げ、そ

こで立身出世を目指していたことを、李頎が素晴らしいと思っていることを言う。

【愛君】あなたが～であることを慕う、好む。「君」は、敬称。「君」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』荘公十九年「君子曰、鬻拳可謂愛君（「君」は「主君」）矣。諫以自納於刑、刑猶不忘納君於善。」（『注疏』巻9-18b・6-3846）。蕭綱（簡文帝）「歌」「年年花色好、足侍愛君傍。」（『梁詩』巻22・下-1980）。「君」が「あなた」という意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か（前掲の蕭綱歌の用例がそれにあたるとも思われる）。また李頎「魏倉曹東堂檉樹」「愛君双檉一樹奇、千葉斉生万葉垂。」（『全唐詩』巻133・4-1354）。これらのほかに唐詩における用例として、岑参「送張献心充副使帰河西雑句」「看君謀智若有神、愛君詞句皆清新。」（『全唐詩』巻199・6-2059）。

【愛君少】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【君少】「君」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』文公九年「范山言於楚子曰、晋君（「君」は「主君」）少、不在諸侯、北方可図也。」（『注疏』巻19上-22a・6-4007）。「君」が「あなた」という意味では、「成皋令任伯嗣碑　延熹五年七月」「君少履岐嶷、醇懿之□□□□□仁而有威。」（『全後漢文』巻100-1a・1-1010）。曹丕「大牆上蒿行」「行力自苦、我将欲何為。不及君少壮之時、乗堅車、策肥馬良。」（『魏詩』巻4・上-397。詩においても早い用例）。

【岐嶷】「歧嶷」とも。幼い頃から聡明であること。『毛詩』大雅「生民」「誕実匍匐、克岐克嶷、以就口食。」毛伝「岐、知意也。嶷、識也。」鄭箋「能匍匐則岐岐然意有所知也。其貌嶷嶷然有所識別也。以此至于能就衆人口自食、謂六七歳時。」（『正義』巻17-11a・2-1142）。左思「悼離贈妹詩二首」其一「総角岐嶷、齠齔夙成。」（『晋詩』巻7・上-731）。「歧嶷」の表記では、『後漢書』巻24・馬援列伝「（馬援の子）客卿幼而歧嶷、年六歳、能応接諸公、専対賓客。」（3-852）。蔡邕「酸棗令劉熊碑詩」「誕生歧嶷、言協典墳」（『漢詩』巻7・上-194）。

【少岐嶷】『三国志』巻54・呉書・孫和伝・裴松之注「呉書曰、和少岐嶷有智意、故権尤愛幸、常在左右、衣服礼秩雕玩珍異之賜、諸子莫得比焉。」（5-1368）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「少岐」「少～嶷」の用例も、ここを参照。「少嶷」「少歧」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【高視】高いところを見る。すぐれた気概を持つことをいう。揚雄「甘泉賦」「仰撟首以高視兮、目冥眴而亡見。」（『文選』巻7-4b・上-112）。『漢書』巻99中・王莽伝中「莽……反膺高視、瞰臨左右。」（12-4124）。曹植「与楊徳祖書」「徳璉発跡於此魏、足下高視於上京。」呂延済注「其文最高、故云高視。上京謂帝都也。」（『六臣注文選』巻42-18a・789）。陸機「詩」「弭節欣高視、俟我大夢覚。」（『晋詩』巻5・上-693）。

【高視白】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【視白】劉楨「贈徐幹」「仰視白日光、皦皦高且懸。」（『文選』巻23-32a・中-337）。

【視～雲】李陵「与蘇武三首」其一「仰視浮雲馳、奄忽互相踰。」（『文選』巻29-8b・中-412）。

【視～郷】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【白雲郷】天帝の居るところ。帝都。ここでは唐の都。『荘子』天地十二「封人曰、……乗彼白雲、至於帝郷。」（『集釈』巻5上・2-421）。「白雲郷」は、『趙飛燕外伝』「（樊）嫕計是夜進合徳。（成）帝大悦以輔属。体無所不靡。謂為温柔郷。謂嫕曰、吾老是郷矣。

不能効武皇帝求白雲郷也。」(『叢』83-147)。徐彦伯「奉和幸新豊温泉宮応制」「何如黒帝月、玄覧白雲郷。」(『全唐詩』巻76・3-825)。「白～郷」「雲郷」の用例も、ここを参照。なお「白郷」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【白雲】白い雲。『詩経』小雅「白華」「英英白雲、露彼菅茅。」(『注疏』巻15-2-13b・2-1066)。嵇康「四言詩」「泱泱白雲、順風而回。」(『魏詩』巻9・上-485)。

03・04〔九歳能属文、謁帝遊明光〕

＊上句は、劉四が九歳で優れた詩文を書くことができたことをいう。下句は、その才能のお蔭で、都の明光宮（長安の宮殿）で玄宗皇帝に拝謁できたことを言う。劉四が劉晏であるならば、次の二句とともに、伝記資料の『旧唐書』『新唐書』などが伝える神童ぶりを描いていることになる。

【九歳】劉晏の伝記を再掲する。『旧唐書』巻123・劉晏列伝「劉晏字士安、曹州南華人。年七歳、挙神童、授秘書省正字。累授夏県令、有能名。」(11-3511)、『新唐書』巻149・劉晏列伝「劉晏字士安、曹州南華人。玄宗封泰山、晏始八歳、献頌行在、帝奇其幼、命宰相張説試之、説曰、国瑞也。即授太子正字。」(15-4793)。「九歳」は、『周礼』秋官司寇・大行人「大行人掌大賓之礼、及大客之儀、以親諸侯。……王之所以撫邦国諸侯者、歳徧存。三歳、徧覜。五歳、徧省。……九歳、属瞽史、諭書名、聴声音。」(『注疏』巻37-20b・3-1927)。『後漢書』巻40上・班固列伝上「固字孟堅。年九歳、能属文誦詩賦、及長、遂博貫載籍、九流百家之言、無不窮究。」(5-1330)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王周「自喩」「九歳執公巻、倜儻干名意。」(『全唐詩』巻765・22-8685) が一例あった。

【九歳能】上の【九歳】の注の『後漢書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【歳能】上の【九歳】の注の『後漢書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「営州歌」「虜酒千鐘不酔人、胡児十歳能騎馬。」(『全唐詩』巻214・6-2242)。

【能属文】文章を作る能力にたけている。『漢書』巻36・劉辟彊伝「辟彊字少卿、亦好読詩、能属文。武帝時、以宗室子随二千石論議、冠諸宗室。」(7-1926)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、白居易「朱陳村」「十歳解読書、十五能属文。」(『全唐詩』巻433・13-4780)。「属文」「能属」の用例も、ここを参照。

【能文】『春秋左氏伝』宣公十二年「楚少宰如晋師、曰、寡君少遭閔凶、不能文。」(『注疏』巻23-13b・6-4080)。劉長卿「送孫瑩京監擢第帰蜀覲省」「礼闈称独歩、太学許能文。」(『全唐詩』巻148・5-1514)。

【能～文】揚雄「荅劉歆書」「而雄始能草文。先作県邸銘、玉佴頌、階闥銘、及成都城四隅銘。」(『全漢文』巻52-9a・1-411)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「酔歌行」「陸機二十作文賦、汝更小年能綴文。」(『全唐詩』巻216・7-2257)。

【謁帝】皇帝に拝謁する。曹植「贈白馬王彪」「謁帝承明廬、逝将帰旧疆。」(『文選』巻24-5a・中-340)。

【謁帝遊】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【帝遊】「帝」が「遊」するという意味になる。『史記』巻7・項羽本紀「秦始皇帝游会稽、渡浙江、梁与籍俱観。」(1-296)。庾信「変宮調二首」其一「帝遊光出震、君明擅在離。」(『北周詩』巻5・下-2428)。

【遊】行く。『論語』里仁「子曰、父母在、不遠遊、遊必有方。」(『注疏』巻4-5a・8-5366)。

【明光】漢の武帝が建てた宮殿の名称。ここでは玄宗皇帝の居る宮殿。『漢書』巻6・武帝本紀「(太初四年) 秋、起明光宮。」顔師古注「三輔黄図云、在城中。元后伝云、成都侯商避暑借明光宮、蓋謂此。」(1-202)。『三輔黄図』巻3・甘泉宮「明光宮、武帝求仙起明光宮、発燕趙美女二千人充之。」(『叢』96-390)。また漢代、未央宮の西の桂宮に明光殿があり、昼夜光を放っていた。『三輔黄図』巻2・漢宮「三秦記、未央宮漸臺西有桂宮、中有明光殿、皆金玉珠璣為簾箔、処処明月珠、金陛玉階、昼夜光明。」(『叢』96-387)。唐前詩・唐詩における用例としては、下記の阮籍詩が早い用例か。王褒「凌雲臺」「北臨酸棗寺、西眺明光宮。」(『北周詩』巻1・下-2331)。また「白雲郷」との対で、『楚辞』に見える、東の果てにある神仙の居る場所である「明光」も意味していよう。別名、「丹丘」。昼夜常に明るい。屈原「遠游」「仍羽人於丹丘兮、留不死之旧郷。」注「因就衆仙於明光也。丹丘昼夜常明也。九懐曰、夕宿乎明光、明光即丹丘也。」(『楚辞補注』巻5・167)。王褒「九懐」「通路」「朝発兮蔥嶺、夕至兮明光。」注「暮宿東極之丹巒也。」(『楚辞補注』巻15・270)。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十三「横術有奇士、黄駿服其箱。朝起瀛洲野、日夕宿明光。」(『魏詩』巻10・上-509)。

【遊明光】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「酬崔五郎中」「朝遊明光宮、暮入閶闔関。」(『全唐詩』巻178・5-1814)が一例あった。

【遊明】沈炯「同庾中庶肩吾周処士弘讓遊明慶寺詩」(詩題。『陳詩』巻1・下-2448)。李嶠「鵲」「倘遊明鏡裏、朝夕動光輝。」(『全唐詩』巻60・3-719)。ここと類似の用例として、李白「酬崔五郎中」「朝遊明光宮、暮入閶闔関。」(『全唐詩』巻1785-1814)。

【遊～光】劉孝威「侍宴楽遊林光殿曲水詩」(詩題。『梁詩』巻18・下-1875)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。上の【遊明光】の注の李白詩を参照。なお「遊光」は、唐前詩文・唐詩文において、こととここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、司馬遷「報任少卿書」「下之不能積日累労、取尊官厚禄、以為宗族交遊光寵(宗族光寵の交遊)。」(『文選』巻41-9a・中-577)。鮑照「喜雨詩」「河井起龍蒸、日魄歛游光。(游光　歛す)」(『宋詩』巻9・中-1306)。

05・06〔奉詔赤墀下、拝為童子郎〕

＊上句は、劉四が、朝廷の皇帝の宮殿の赤い土間で、天子の詔を受けたことを言う。下句は、劉四が童子郎を授けられたことを言う。劉四が劉晏であるならば、下句は、神童科(＝童子科)に挙げられたことを指す。

【奉詔】皇帝の命令をいただく。この場合は下句の「童子郎」の辞令をうけたこと。『史記』巻9・呂太后本紀「趙相建平侯周昌謂使者曰、高帝属臣趙王、趙王年少。……王且亦病、不能奉詔。」(2-397)。「風巴郡太守詩」「願君奉詔、惟徳日新。」(『漢詩』巻12・上-326)。

【奉詔赤】「詔赤」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出して

いない。「赤墀」は「丹墀」ともいうが、「奉詔丹」「詔丹」も、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【赤墀】天子の宮殿のきざはしを登った上の、朱で塗り込めてある土間。天子の宮殿。「丹墀」ともいう。『漢書』巻67・梅福伝「上書曰、……故願壹登文石之陛、渉赤墀之塗、当戸牖之法坐、尽平生之愚慮。」顔師古注「応劭曰、以丹淹泥塗殿上也。」(9-2924)。下の【赤墀下】の注の李嶠詩を参照。張子容「贈司勲蕭郎中」「作相開黄閣、為郎奏赤墀。」(『全唐詩』巻116・4-1178)。「丹墀」は、『漢書』巻97下・外戚伝下・孝成班倢伃伝「孝成班倢伃、帝初即位選入後宮。……倢伃退処東宮、作賦自傷悼、其辞曰、……俯視兮丹墀、思君兮履綦。」顔師古注「孟康曰、丹墀、赤地也。」(12-3987)。『漢官儀』巻上「尚書郎奏事明光殿、省中皆胡粉塗壁、其辺以丹漆地。故曰丹墀。尚書郎含鶏舌香、伏其下奏事、黄門侍郎対揖跪受。」(『叢』30-252)。阮瑀「詩」「丹墀自殲殪、深樹猶沾裳。」(『魏詩』巻3・上-381)。張説「讓起復黄門侍郎第三表」「臣今拝職黄閣、侍奉丹墀。」(『全唐文』巻222-19a・3-2245)。

【赤墀下】劉峻「辯命論幷序」序「時有在赤墀之下豫聞斯議、帰以告余。」(『文選』巻54-10b・下-747)。「赤墀下」は、李嶠「槐」「何当赤墀下、疏幹擬三台。」(『全唐詩』巻60・3-717)。また張説「唐故瀛州河間県丞崔君神道碑」「三顧赤墀之下、一挙青雲之上。」(『全唐文』巻229-16b・3-2318)。「丹墀(之)下」は、『北斉書』巻45・文苑列伝・祖鴻勲列伝「後去官帰郷里、与陽休之書曰、……而吾生既経名声之韁鎖、就良工之剞劂。振佩紫臺之上、鼓袖丹墀之下。」(2-606)。岑参「送許拾遺恩帰江寧拝親」「早来丹墀下、高架無淹留。」(『全唐詩』巻198・6-2034)。「墀下」の用例も、ここを参照。

【赤～下】『後漢書』巻11・劉玄列伝「右輔都尉厳本、恐失更始為赤眉所誅、将兵在外、号為屯衛而実囚之。赤眉下書曰、聖公降者、封長沙王。過二十日、勿受。」(2-475)。何遜「学古詩三首」其一「陣雲横塞起、赤日下城円。」(『梁詩』巻8・中-1693)。「丹～下」は、張正見「賦得威鳳棲梧詩」「丹山下威鳳、来集帝梧中。」(『陳詩』巻3・下-2496)。「下」が場所を表わす用例は、上の【赤墀下】の注の『北斉書』、岑参詩を参照。「赤下」「丹下」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【拝為】「拝」は、「官を授かる」。『史記』巻54・曹相国世家「高祖二年、(曹参)拝為仮左丞相、入屯兵関中。」(6-2026)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また「拝」が「官を授かる」という意味で、ここのほかに用例を見出していない。ここのほかに唐詩における用例として、司空曙「迎神」「神既降兮我独知、目成再拝為陳詞。」(『全唐詩』巻29・9-3326)。

【拝為(～)郎】『史記』巻30・平準書「初、(卜)式不願為郎。上曰、吾有羊上林中、欲令子牧之。式乃拝為郎、布衣屩而牧羊。」(4-1432)。『漢書』巻81・張禹伝「又禹小子未有官、上臨候禹、禹数視其小子、上即禹牀下拝為黄門郎、給事中。」(10-3350)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【拝為童】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【為童】語としては、『漢書』巻88・儒林伝・施讎伝「施讎字長卿、沛人也。沛与碭相近。讎為童子(「為童子」は「子供であったとき」)、従田王孫受易。」(11-3598)。ここと類似の用例として、『三国志』巻15・魏書・司馬朗伝「十二、試経為童子郎、監試者以其身體壮大、疑朗匿年、劾問。」(2-465)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。

ここのほかに唐詩における用例として、王維「送李員外賢郎」「借問阿戎父、知為童子郎。」(『全唐詩』巻126・4-1271)。「為童子郎」は、唐前詩文・唐詩文において、ここと前掲『三国志』の二例があった。

【童子郎】漢魏の時代に儒教経典に通暁した年少の者を童子郎とした。『後漢書』巻61・左雄伝「雄又奏徴海内名儒為博士、使公卿子弟為諸生。有志操者、加其俸禄。及汝南謝廉、河南趙建、年始十二、各能通経、雄並奏拝童子郎。於是負書来学、雲集京師。」(7-2020)。『新唐書』巻44·選挙志上「凡童子科、十歳以下能通一経及孝経、論語、巻誦文十、通者予官、通七、予出身。」(4-1162)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【為童】の王維詩を参照。「童～郎」「子郎」の用例も、ここの注を参照。「童郎」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を出していない。

【童子】童子。『詩経』衛風「芄蘭」「芄蘭之支、童子佩觿。」(『注疏』巻3-3-8b・2-687)。曹丕「見挽船士兄弟辞別詩」「還附幼童子、顧托兄与嫂。」(『魏詩』巻4・上-404)。

07・08〔爾来屢遷易、三度尉洛陽〕

＊上句は、劉四が童子郎を授けられて以来、たびたび官職が移りかわったことを言う。下句は、このたび、劉四は、三度目の洛陽県尉への任官となることを言う。

【爾来】それ以来。語としては、「爾」が二人称になるが、『礼記』檀弓上「門人後、雨甚至。孔子問焉、曰、爾来何遅也。曰、防墓崩。孔子不応。」(『注疏』巻6-7a・5-2758)。沈約「遊沈道士館」「寄言賞心客、歳暮爾来同。」(『文選』巻22-24b・中-320)。ここの意味の用例としては、諸葛亮「出師表」「後値傾覆、受任於敗軍之際、奉命於危難之間、爾来二十有一年矣。」(『文選』巻37-5b・中-517)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「蜀道難」「爾来四万八千歳、不与秦塞通人煙。」(『全唐詩』巻162・5-1680)。

【爾来屢】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【来屢】顔延之「北使洛」「遊役去芳時、帰来屢徂暦。」(『文選』27-3a・中-383)。なお、『書経』商書・盤庚上「盤庚三篇」孔穎達疏「商自成湯以来、屢遷都邑。」(『注疏』巻9-1a・1-356)。

【屢】たびたび。

【遷易】移りかわる。ここは官職が移りかわったこと。語としては、揚雄「大司農箴」「有無遷易、実均実嬴。」(『全漢文』巻54-5a・1-419)。陸機「塘上行」「天道有遷易、人理無常全。」(『文選』巻28-15a・中-401)。「官職が移りかわる」という意味では、『隋書』巻56・令狐熙列伝「拝滄州刺史。……在職数年、風教大洽、称為良二千石。開皇四年、上幸洛陽、熙来朝、吏民恐其遷易、悲泣於道。」(5-1385) が類似の用例か。唐前詩・唐詩における用例としては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「寄楊六(楊摂万年県尉、余為賛善大夫。)」「豈無旧交結、久別或遷易。」(『全唐詩』巻433・13-4788) を挙げることができるか。

【屢遷易】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、武元衡「酬李十一尚書西亭暇日書懐見寄十二韻之作」「時景屢遷易、茲言期退休。」(『全唐詩』巻317・10-3567) が一例あった。

【屢遷】『易経』繫辞下「易之為書也不可遠、為道也屢遷。」(『注疏』巻8-18b・1-185)。

謝道韞「泰山吟」「器象爾何物、遂令我屢遷。」(『晋詩』巻13・中-912)。

【屢易】山濤「啓事」「詔曰、友誠宜得有益者。然必以長吏治民不易、屢易為疑。」(『全晋文』巻34-4b・2-1654)。唐前詩・唐詩においては、劉長卿「奉陪蕭使君入鮑達洞尋霊山寺」「任情趣逾遠、移歩奇屢易」(『全唐詩』巻149・5-1543) が一例あった。

【屢～易】王僧孺「月夜詠陳南康新有所納詩」「十城屢請易、千金幾争聘。」(『梁詩』巻12・中-1765)。

【三度】三たび。語としては、『史記』巻38・宋微子世家「子韋曰、天高聴卑。君有君人之言三、熒惑宜有動。於是候之、果徙三度(「三度」は「天体観測の単位」)。」(5-1631)。ここの意味では、高昂「従軍与相州刺史孫騰作行路難」「巻甲長駆不可息、六日六夜三度食。」(『北斉詩』巻1・下-2258。唐前詩文・唐詩文いおいても早い用例)。 唐前詩文・唐詩文において、官吏となる文脈では、ここが早い用例か。ここのほかに、この文脈で唐詩における用例として、岑参「客舎悲秋有懐両省旧遊呈幕中諸公」「三度為郎便白頭、一従出守五経秋。」(『全唐詩』巻199・6-2050)。なお、『史記』巻119・循吏列伝・孫叔敖列伝「此不教而民従其化、近者視而効之、遠者四面望而法之。故三得相而不喜、知其材自得之也。三去相而不悔、知非己之罪也。」(10-3100)。

【三度尉】「度尉」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【洛陽】「雒陽」とも。唐の副都。河南省洛陽市。44-45・6-3。『史記』巻8・高祖本紀「楚将瑕丘申陽為河南王、都洛陽。」(2-365)。宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。」(『漢詩』巻7・上-198)。「雒陽」は、『史記』巻69・蘇秦列伝「蘇秦者、東周雒陽人也。」(7-2241)。楊広(煬帝)「紀遼東二首」其二「清歌凱捷九都水、帰宴雒陽宮。」(『隋詩』巻3・下-2666)。

【尉洛陽】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「尉雒陽」は、下の【尉雒】の注の『漢書』を参照。

【尉洛】語の並びとしては、『晋書』巻3・武帝紀「(泰始四年) 十二月。……庚寅、帝臨聴訟観、録廷尉洛陽獄囚(「廷尉に洛陽の獄囚を録せしむ」と訓むか)、親平決焉。」(1-58)。ここと類似の用例として、任華「薦福寺後院送辛嶼尉洛郊序」「一昨渭北節度工部尚書臧公表薦辛嶼尉洛郊。蓋知嶼事親以孝聞、与朋友以信聞。」(『全唐文』巻376-12b・4-3822)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「尉雒」は、語の並びとしては、『漢書』巻19下・百官公卿表下「司隷校尉雒陽(司隷校尉　雒陽の) 李仲季主為廷尉、四年坐誣罔下獄棄市。」(3-792)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【尉～陽】李端「送趙給事姪尉丹陽」(詩題。『全唐詩』巻285・9-3260)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「尉陽」も、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【三度尉洛陽】三たび、洛陽県の尉となったこと。洛陽県城内は、ほぼ西半分の河南県と東半分の洛陽県に分かれる。この句について、伝記資料に引いた岑仲勉『唐人行第録』「又劉四」を参照。

09・10〔洛陽十二門、官寺鬱相望〕

＊上句は、劉四が尉となった洛陽は都の名に恥じない十二の門をもつ壮大な城郭であるこ

とを描く。下句は、洛陽城内では、役所が鬱蒼とした林のように所狭しと向き合い立ち並んでいる様子を描く。

【洛陽】上の【洛陽】の注を参照。

【洛陽十二門】古代の都は城門が十二であった。『周礼』冬官考工記·匠人「匠人営国、方九里、旁三門。」鄭玄注「天子十二門、通十二子。」賈公彦疏「子丑寅卯等十二辰為子、故王城面各三門、以通十二子也。」(『注疏』巻41-24b・3-2004)。『後漢書』志巻27・百官志四・城門校尉「城門校尉。本注曰、掌雒陽城問十二所。司馬一人、千石。本注曰、主兵。城門毎門候一人、六百石。本注曰、雒陽城十二門、其正南一門曰平城門、北宮門、属衛尉。其餘上西門、雍門、広陽門、津門、小苑門、開陽門、秏門、中東門、上東門、穀門、夏門、凡十二門。」(12-3610)。また、『大唐六典』巻7-13b・尚書工部「東都城、左成皋、右函谷、前伊闕、後邙山。南面三門。中曰定鼎、左曰長夏、右曰厚載。東面三門、中曰建春、南曰永通、北曰上東。北面二門、東曰安喜、西曰徽安。」(161)。応劭「漢官儀下」「洛陽十二門。東面三門。最北名上東門。次南日中東門。」(『全後漢文』巻35-1b・1-669)。王僧孺「贈顧倉曹詩」「洛陽十二門、楼闕似西崑。」(『梁詩』巻12・中-1763)。「洛陽十」「十二門」「十～門」の用例もここを参照。「雒陽十二門」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「雒陽十」は、高誘「呂氏春秋序」「太子楚立、是為荘襄王、以不韋為丞相。封為文信侯。食河南雒陽十万戸。」(『集釈』2)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【陽十】『史記』巻6・秦始皇本紀「徙天下豪富於咸陽十二万戸。」(1-239)。上の【洛陽十二門】の注の王僧孺詩を参照。

【二門】「門」の意味が異なるが、『管子』明法四十六「威不両錯、政不二門(「二門」は「二つの方途」)、以法治国、則挙錯而已。」(『校注』巻15・中-916)。ここの意味では、上の【洛陽十二門】の注を参照。

【十門】『淮南子』墜形訓「禹乃以息土塡洪水以為名山、掘昆侖虚以下地、中有増城九重、……旁有四百四十門、門間四里。里間九純、純丈五尺。」(『鴻烈集解』巻4・上-133)。章八元「題慈恩寺塔」「十層突兀在虚空、四十門開面面風。」(『全唐詩』巻281・9-3193)。

【官寺】役所。官署。『漢書』巻9・元帝紀「二年……詔曰、……乃二月戊午、地震于隴西郡、毀落太上皇廟殿壁木飾、壊敗豲道県城郭官寺及民室屋、圧殺人衆。山崩地裂、水泉湧出。」(1-281)。劉孝綽「発建興渚示到陸二黄門詩」「洛橋分曲渚、官寺隠回塘。」(『梁詩』巻16・下-1833)。

【官寺鬱】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【寺鬱】劉孝綽「侍宴詩」「上征切雲漢、俛眺周京洛。城寺鬱参差、街衢紛漠漠。」(『梁詩』巻16・下-1826)。

【鬱】密集しているさま。『詩経』秦風「晨風」「鴥彼晨風、鬱彼北林。」毛伝「鬱、積也。」孔穎達疏「鬱積而茂盛者、彼北林之木也。」(『注疏』巻6-4-7a・2-794)。

【相望】向き合っている。『春秋左氏伝』昭公三年「叔向曰、……庶民罷敝、而宮室滋侈。道殣相望、而女富溢尤。」杜預注「餓死為殣。」(『注疏』巻42-12a・6-4409)。「古詩十九首」其三「洛中何鬱鬱、冠帯自相索。長衢羅夾巷、王侯多第宅。両宮遙相望、双闕百餘尺。」(『文選』巻29-3a・中-410)。

【鬱相望】謝朓「永明楽十首」其三「朱臺鬱相望、青槐紛馳道。」(『斉詩』巻3・中-1419)。

呉均「雍臺」「雍臺十二楼、楼楼鬱相望。」(『梁詩』巻10・中-1726)。「鬱相」「鬱～望」の用例も、ここを参照。

【鬱望】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、「鬱」の意味が異なるが、語の並びとしては、沈約「冬節後至丞相第詣世子車中」「誰当九原上、鬱鬱(「鬱鬱」は「憂える気持ち」)望佳城。」(『文選』巻30-21a・中-434)が一例あった。

11・12〔青槐羅四面、淥水貫中央〕

＊上句は、洛陽の町のいたるところ(おそらく通りの両側)にあおい槐がつらなって植えられている風景を描く。下句は、洛陽城の真ん中を清らかな洛水が東西に横切って流れていることを描く。

【青槐】あおいえんじゅの木。左思「呉都賦」「朱闕双立、馳道如砥。樹以青槐、亘以緑水。」(『文選』巻5-13b・上-88)。左思「魏都賦」「疏通溝以濱路、羅青槐以蔭塗。(『文選』巻6-14a・上-102)。劉義恭「擬陸士衡詩」「緑柳蔚通衢、青槐蔭脩堈。」(『宋詩』巻6・中-1249)。陳叔宝(後主)「洛陽道五首」其五「青槐夾馳道、御(楽府作緑)水映銅溝。」(『陳詩』巻4・下-2507)。

【青槐羅】「槐羅」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【羅】つらなっている。

【四面】東西南北の四方。『礼記』郷飲酒義「四面之坐、象四時也。」(『注疏』巻61-15a・5-3651)。「董逃行」「陛下長生老寿、四面肅肅稽首。」(『漢詩』巻9・上-264)。

【羅四面】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【羅四】釈道碧「又答姚興書」「以陛下振道徳之綱、以維六合。恢九徳之網、以羅四海。」(『全晋文』巻163-4a・3-2405)。張正見「和諸葛覧従軍游猟詩」「方羅四海俊、聊以習軍戎。」(『陳詩』巻3・下-2489)。

【羅面】唐前詩文・唐詩文において、意味が異なるが、語の並びとしては、趙合徳「奏上趙皇后書賀正位」「金華紫輪帽、金華紫羅面衣(金華紫羅の面衣)。織成上襦、織成下裳。」(『全漢文』巻11-9b・1-187)が一例あった。

【羅～面】郭璞「山海経図賛下」「中山経」「神熏池」「泰逢虎尾、武羅人面(武は人面に羅ぬ)。」(『全晋文』巻123-1b・3-2165)がここと類似の用例か。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、李世民(太宗)「冬狩」「旌旗四望合、罝羅一面求(「罝羅　一面に求む」と訓むか)。」(『全唐詩』巻1・1-7)。

【淥水】きよらかな水。ここでは「洛水」を指す。傅毅「洛都賦」「然後弭節容与、淥水之濱。垂芳餌于清流、出漩瀬之潜鱗。」(『全後漢文』巻43-1b・1-705)。曹植「離友詩三首」其二「臨淥水兮登崇基、折秋華兮采霊芝。」(『魏詩』巻7・上-461)。

【淥水貫】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【水貫】『周書』巻41・庾信列伝「信雖位望通顕、常有郷関之思。乃作哀江南賦以致其意云、其辞曰、……践長楽之神皋、望宣平之貴里。渭水貫於天門、驪山回於地市。」(3-742)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【中央】真ん中。『詩経』秦風「蒹葭」「溯游従之、宛在水中央。」(『注疏』巻6-4-1b・2-791)。「上陵」「問客従何来、言従水中央。」(『漢詩』巻4・上-158)。

【貫中央】中央を貫く。『漢書』巻27下之下・五行志下之下「推隠三年之食、貫中央、上下竟而黒、臣弑従中成之形也。」(5-1480)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「貫～央」の用例も、ここを参照。なお「貫央」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【貫中】『漢書』巻84・翟方伝「為相九歳、綏和二年春熒惑守心、尋奏記言、……今提揚眉、矢貫中、……」顔師古注「張晏曰、矢、一星。貫中者、謂正直弧中也。」(10-3421)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「和董庶中古散調詞贈尹果毅」「勇気貫中腸、視身忽如遺。」(『全唐詩』巻355・11-3980) が一例あった。

13・14〔聴訟破秋毫、応物利干将〕

＊上句は、劉四が、洛陽尉として、獣の細い毛を破るような精緻な理論で訴訟を聞いて処理したことを言う。下句は、劉四が、物事への対応において、干将の如き名剣のより鋭い切れ味を発揮することを描く。

【聴訟】訴訟をきいてとりさばく。『論語』顔淵「子曰、聴訟、吾猶人也。必也使無訟乎。」(『注疏』巻12-7b・8-5437)。庾肩吾「奉和薬名詩」「英王牧荆楚、聴訟出池臺。」(『梁詩』巻23・下-1995)。

【聴訟破】「訟破」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【破秋毫】【秋毫】「秋毫」は、「秋になってはえかわった獣の細い毛。細微な物の喩え」。それを破るとは、論理が精緻であることをいう。『孟子』梁恵王上「(孟子) 曰、有復於王者曰、吾力足以挙百鈞、而不足以挙一羽。明足以察秋毫之末、而不見輿薪。則王許之乎。」(『注疏』巻1下-4a・8-5802)。『三国志』巻29・魏書・方技伝・管輅伝・裴松之注「輅別伝曰、……輅辞裴使君、使君言、何、鄧二尚書、有経国才略、於物理無不精也。何尚書神明精微、言皆巧妙、巧妙之志、殆破秋毫、君当慎之。」(3-819)。「破秋毫」「秋毫」は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈別王山人帰布山」「王子析道論、微言破秋毫。」(『全唐詩』巻174・5-1787) が一例あった。「破秋」「破～毫」の用例も、ここを参照。

【破毫】唐前詩文・唐詩文において、劉洽「荅釈法雲書難范縝神滅論」「斟酌賢聖、剖破毫髪。兼通内外之塗、語過天人之際矣。」(『全梁文』巻59-6a・4-3301) が一例あった。

【応物】物事に対応する。『荘子』知北遊二十二「老聃曰、……邀於此者、四肢彊、思慮恂達、耳目聡明、其用心不労、其応物無方。」(『集釈』巻7下・3-741)。桓偉「蘭亭詩」「主人雖無懐、応物貴有尚。」(『晋詩』巻13・中-910)。

【応物利】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「物利」も、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、士孫瑞「剣銘」「辯物利用 (「物を辯じ　利を用う」と訓むか)、勲伐彌彰。」(『全後漢文』巻84-13b・1-931)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【干将】春秋・呉の干将、莫邪夫婦が作った名剣。『荀子』性悪二十三「桓公之葱、大公之闕、文王之録、荘君之曶、闔閭之干将、莫邪、鉅闕、辟閭、此皆古之良剣也。」(『集解』巻17・下-448)。物語としては、『呉越春秋』巻4・闔閭内伝、『搜神記』巻11など

に見える。張華「博陵王宮俠曲二首」其一「干将坐自□、繁弱控餘音。」(『晋詩』巻3・上-612)。

【利干将】干将の名剣よりも鋭い。江総「特進光禄大夫徐陵墓誌銘　至徳元年」「辞奔太史、筆利干将、心緘武庫、口定雌黄。」(『全隋文』巻11-6b・4-4075)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「利干」「利～将」の用例も、ここを参照。「利将」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。意味が異なるが、語の並びとしては、『後漢書』巻57・劉陶列伝「陶上議曰、……酷利将尽（国利　将に尽きんとす)、取者争競、造鋳之端於是乎生。」(7-1846)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

15・16〔辞満如脱履、立言無否臧〕

＊上句は、劉四にとって任期満了で官職を退くことが、草履を脱ぐようにたやすいことであり、何の未練もないことを言う。下句は、劉四のことばは典雅であり、それによって人のよしあしを批評することはなかったことを言う。両句ともその言動に世俗的なこだわりがないことを描く。

【辞満】官職を任期満了により退くこと。「辞」の意味が異なるが、語の並びとしては、左思「悼離贈妹詩二首」其二「含辞満胸（辞を含んで胸に満つ)、鬱憤不舒。」(『晋詩』巻7・上-732)。ここの意味では、謝霊運「還旧園作見顔范二中書」「辞満豈多秩、謝病不待年。」(『文選』巻25-24a・中-364)。

【辞満如】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「辞満若」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【満如】曹丕「善哉行」「持満如不盈、有徳者能卒。」(『魏詩』巻4・上-393)。『冊府元亀』巻79-12a・帝王部七十九・慶賜「(漢）平帝元始元年春正月、賜天下民爵一級、吏在位二百石以上、一切秩満如真。(注）時諸官有試守者、特加非常之恩令如真耳。」(1-908)が、ここと類似する用例か。以下、早いと思われる用例を引く。「満若」は、『荘子』盗跖二十九「知和曰、……為欲富就利、故満若堵耳而不知避、且馮而不舎、可謂辱矣」(『集釈』巻9下・4-1012)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【辞如】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「辞」の意味が異なるが、語の並びとしては、『儀礼』郷飲酒礼「主人降洗、賓降辞（挨拶を辞退する）如献礼、升不拝洗。」(『注疏』巻9-3a・4-2121)。唐前詩・唐詩においては、詹琲「癸卯閏乱従弟監察御史敬凝迎仕別作」「善辞（「辞」は「ことば」）如復我、四海五湖身。」(『全唐詩』巻761・22-8643）が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「辞若」は、『礼記』曾子問「孔子曰、……其辞於賓曰、兄宗弟宗子在他国、使某辞。」鄭玄注「辞、猶告也。……其辞若云、宗兄某在他国、使某執其常事使某告。」(『注疏』巻19-11a・5-3026)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【脱履】「履」は、「草履。つっかけ」。草履を脱ぐように、簡単なこと、惜しげもないこと。『淮南子』主術訓「(堯）挙天下而伝之舜、猶却行而脱履也。」高誘注「言甚易也。」(『鴻烈集解』巻9・上-290)。『史記』巻12・孝武本紀「於是天子曰、嗟乎。吾誠得如黄帝、吾視去妻子如脱躧(「履」に同じ)耳。」(2-468)。『漢書』・巻25上・郊祀志上では「脱履」とし、顔師古注「履、小履。脱履者、言其便易、無所顧也。」(4-1228)。魏滂「蘭亭詩」「望巖愧脱履、臨川謝掲竿。」(『晋詩』巻13・中-915)。「脱躧」は、唐前

詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【如脱屣】唐前詩文・唐詩文において、ここと次の例しか見出していない。李頎「緩歌行」「一沈一浮会有時、棄我翻然如脱屣。」(『全唐詩』巻133・4-1348)。同じ意味の「如脱躧」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。ともに、以下、早いと思われる用例を引く。「若脱屣」は、陸景「誡盈」「富貴、天下之至栄。位勢、人情之所趨。然古之智士、或山蔵林竄、忽而不慕。或功成身退、逝若脱屣者。何哉。蓋居高畏其危、処満懼其盈。富貴栄勢、本非禍始、而多以凶終者。持之失徳、守之背道。道徳喪而身随之矣。」(『全三国文』巻70-1b・2-1431)。「若脱躧」は、『史記』巻44・魏世家「(田)子方曰、亦貧賤者驕人耳。夫諸侯而驕人則失其国、大夫而驕人則失其家。貧賤者、行不合、言不用、則去之楚、越、若脱躧然、奈何其同之哉。」(6-1838)。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【如脱】上の【如脱屣】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「若脱」は、『列子』天瑞一「烏足之根為蠐螬、其葉為胡蝶。胡蝶胥也、化而為蟲、生竈下、其状若脱。其名為鴝掇。」(『集釈』巻1・14)。韓愈「送侯参謀赴河中幕」「今君得所附、勢若脱韝鷹。」(『全唐詩』巻339・10-3803)。

【如屣】『太平広記』巻344・鬼二十九「呼延冀」「悲夫、一何義絶。君以妾身、棄之如屣、留于荒郊、不念孤独。(出瀟湘録)」(7-2726)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「如～屣」「如～躧」「若～屣」は、上の【脱屣】【如脱屣】の注を参照。「若～躧」は、『呂氏春秋』仲冬紀十一・長見「其僕謂呉起曰、窃観公之意、視釈天下若釈躧。今去西河而泣、何也。」高誘注「釈、棄。」(『集釈』巻11・上-256)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「如躧」「若屣」「若躧」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【立言】ことばを述べる。『春秋左氏伝』襄公二十四年「穆叔曰、……魯有先大夫曰臧文仲、既没。其言立、其是之謂乎。豹聞之、大上有立徳、其次有立功、其次有立言、雖久不廃。此之謂不朽。」孔穎達疏「立言、謂言得其要、理足可伝。……其身既没、其言尚存。」(『注疏』巻35-23a・6-4295)。顔延之「皇太子釈奠会作詩」「稟道毓徳、講藝立言。」(『文選』巻20-27a・上-290)。任昉「王文憲集序」「立言必雅、未嘗顕其所長。持論従容、未嘗言人所短。」李善注「孝経援神契曰、矜荘厳栗、出言必雅。」(『文選』巻46-28b・下-656

【立言無】『後漢書』巻78・宦者列伝・呂強列伝「強上疏諫曰、……夫立言無顕過之咎、明鏡無見玼之尤。」(9-2532)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「立言不」は、「沛相楊統碑　建寧元年三月」「立言不殀、先民所臧。」(『全後漢文』巻101-2a・1-1016)。「立言非」は、華嶠「丁鴻論」「古之君子、立言非将以啓天下之方悟者、立行非独善其身。」(『全晋文』巻66-4b・2-1836)。ともに唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【言無】『史記』巻63・韓非列伝「説難曰、……大忠無所払悟、辞言無所繫排、迺後申其辯知焉。此所以親近不疑、知尽之難也。」(7-2152)。「箜篌謡」「甘言無忠実、世薄多蘇秦。」(『漢詩』巻10・上-287)。以下、早いと思われる用例を引く。「言不」は、『詩経』小雅「雨無正」「如何昊天、辟言不信。」(『注疏』巻12-2-12b・2-960)。「折楊柳行」「祖伊言不用、紂頭懸白旄。」(『漢詩』巻9・上-268)。「言非」は、『儀礼』士相見礼「凡言

非対也。妥而後伝言。」(『注疏』巻7-9a・4-2106)。王粲「従軍詩五首」其一「孰覧夫子詩、信知所言非。」(『文選』巻27-11b・中-387)。

【否臧】よしあし。是非。善悪。『詩経』大雅「抑」「於乎小子、未知否臧。」鄭玄箋「臧、善也。」(『注疏』巻18-1-17a・2-1199)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「八哀詩」「贈秘書監江夏李公邕」「否臧太常議、面折二張勢。」(『全唐詩』巻222・7-2352)。なお「臧否」も同じ意味。嵇康「悲憤詩」「惟此褊心、顕明臧否。」(『文選』巻23-13a・中-328)。『世説新語』徳行一「晋文王称阮嗣宗至慎、毎与之言、言皆玄遠、未嘗臧否人物。」(『箋疏』巻上之上・上-17)。

【無否臧】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「不否臧」「非否臧」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。「無臧否」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、『晋書』巻93・外戚列伝・褚裒列伝「譙国桓彝見而目之曰、季野有皮裏陽秋。言其外無臧否、而内有所褒貶也。」(8-2415)が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「不臧否」は、唐前詩文・唐詩文において、『晋書』巻49・阮籍列伝「籍雖不拘礼教、然発言玄遠、口不臧否人物。」(5-1361)が一例あった。「非臧否」は、曹爽「至公論」「清議非臧否不顕、是非非賞罰不明。故臧否不可以遠実。賞罰不可以失中。」(『全三国文』巻20-7b・2-1163)。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【無否】『晋書』巻46・李重列伝「後為始平王文学、上疏陳九品曰、……臣以革法創制、当先尽開塞利害之理、挙而錯之、使體例大通而無否滞亦未易故也。」(5-1309)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、呂巖「七言」「三住住来無否泰、一塵塵在世人情。」(『全唐詩』巻857・24-9687)が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「不否」は、『晋書』巻68・紀瞻列伝「(陸機)又問曰、……若陰陽不調、則大数不得不否。」(6-1818)。「非否」は、劉峻「辯命論」「豈非否泰相傾、盈縮逓運、而汨之以人。其蔽六也。」(『文選』巻54-21a・下-752)。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【無臧】上の【無否臧】の注の『晋書』褚裒列伝を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「不臧」は、『詩経』邶風「雄雉」「不忮不求、何用不臧。」毛伝「忮、害、臧、善也。」(『詩経』巻2-2-5a・2-637)。郭遐周「贈嵇康詩三首」其一「古人美傾蓋、方此何不臧。」(『魏詩』巻8・上-475)。「非臧」は、上の【無否臧】の注の曹爽論を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【無～臧】『春秋左氏伝』昭公元年「子羽謂子皮曰、叔孫絞而婉、宋左師簡而礼。」杜預注「無所臧否、故曰簡共事大国、故曰礼。」(『注疏』巻41-7b・6-4385)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不～臧」は、『後漢書』巻10上皇后紀上・和熹鄧皇后紀「乃詔従兄河南尹豹、越騎校尉康等曰、……今末世貴戚食禄之家、温衣美飯、乗堅駆良、而面牆術学、不識臧否、斯故禍敗所従来也。」(2-428)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非～臧」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

17・18〔歳暮風雪暗、秦中川路長〕

＊上句は、年の暮れに吹雪であたりが暗くなっている情景をうたう。下句は、洛陽から秦中まで河川の路がはるばると続いてゆく光景をうたう。おそらく、劉は舟路を利用して

秦中に向かうと思われる。この二句は次の二句とともに、劉四が洛陽尉を辞して秦中に旅立つ別れの風景である。

【歳暮】年の暮れ。『詩経』唐風「蟋蟀」「蟋蟀在堂、歳聿其莫。今我不楽、日月其除。」鄭玄箋「君可以自楽矣。今不自楽、日月且過去不復。」(『注疏』巻6-1-3b・2-766)。「歳暮」は、『後漢書』巻60下・蔡邕列伝下「作釈誨以戒厲云爾。有務世公子誨於華顛胡老曰、……時逝歳暮、黙而無聞。」(7-1981)。「古詩十九首」其十二「四時更変化、歳暮一何速。」(『文選』巻29-5b・中-411)。

【歳暮風】陶淵明「癸卯歳十二月中作与従弟敬遠詩」「淒淒歳暮風、翳翳経日雪。」(『晋詩』巻16・中-980)。上句は、この陶淵明詩を承けた表現であろう。

【暮風】上の【歳暮風】の注の陶淵明詩を参照。蕭綱(簡文帝)「雁門太守行三首」其二「隴暮風恒急、関寒霜自濃。」(『梁詩』巻20・下-1906)。

【風雪】吹雪。『後漢書』巻87・西羌列伝「堪耐寒苦、同之禽獣。雖婦人産子、亦不避風雪。」(10-2869)。「古詩」「歩出城東門、遙望江南路。前日風雪中、故人従此去。」(『漢詩』巻12・上-336)。江淹「雑體詩三十首」「謝法曹贈別　恵連」「停艫望極浦、弭棹阻風雪。」(『文選』巻31-26a・中-453)。

【風雪暗】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【雪暗】雪が濛々として風景が暗い。『周書』巻41・庾信列伝「乃作哀江南賦以致其意云。其辞曰、……于時瓦解氷泮、風飛電散。渾然千里、淄澠一乱。雪暗如沙、氷横似岸。」(3-741)。江暉「雨雪曲」「風哀笳弄断、雪暗馬行遅。」(『陳詩』巻9・下-2605)。

【風暗】鮑照「夢帰郷詩」「沙風暗塞起、離心眷郷畿。」(『宋詩』巻9・中-1303)。

【風～暗】顔之推「古意詩二首」其一「歌舞未終曲、風塵暗天起。」(『北斉詩』巻2・下-2283)。

【秦中】現在の陝西省中部の平原地帯。春秋戦国の秦があったところ。関中ともいう。長安の地方。都・長安を指す場合もある。『史記』巻28・封禅書「杜主、故周之右将軍、其在秦中、最小鬼之神者。」(4-1375)。『南斉書』巻28・蘇侃列伝「乃作塞客吟以喩志曰、……粤撃秦中之筑、因為塞上之歌。」(2-528)。

【秦中川】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお「秦中路」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【中川】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。次の用例のような意味になる。『周礼』地官司徒・川衡「川衡每大川、下士十有二人……。中川(「中川」は「中規模の河川」)下士六人。史二人、……」(『注疏』巻9-14a・3-1506)。謝霊運「登江中孤嶼」「乱流趨正絶、孤嶼媚中川(「中川」は「河川の中」)。」(『文選』巻26-27a・中-379)。なお「中路」は、『爾雅』釈宮「廟中路、謂之唐。」(『注疏』巻5-6a・8-5646)。「李陵録別詩二十一首」其十二「遠望雲中路、想見来圭璋。」(『漢詩』巻12・上-340)。

【川路】河川のみちすじ。『周礼』天官冢宰・遂人「万夫有川、川上有路。以達于畿。」(『注疏』巻15-16a・3-1595)。「川路」は、謝荘「月賦」「歌曰、美人邁兮音塵闕、隔千里兮共明月。臨風歎兮将焉歇、川路長兮不可越。」(『文選』巻13-15b・上-197)。湛方生「帆入南湖詩」「白沙浄川路、青松蔚巖首。」(『晋詩』巻15・中-944)。

【川路長】上の注の【川路】の謝荘賦を参照。謝朓「奉和随王殿下詩十六首」其三「草合

亭皋遠、霞生川路長。」(『斉詩』巻4・中-1445)。「川～長」の用例も、上の【川路】の注の謝荘賦とここと を参照。

【路長】劉向「九歎」「遠逝」「日杳杳以西頽兮、路長遠而窘迫。」(『楚辞補注』巻16・295)。曹植「贈白馬王彪」「汎舟越洪濤、怨彼東路長。」(『文選』巻24-5a・中-340)。

【川長】『三国志』巻53・呉書・薛綜伝「呂岱従交州召出、綜懼継岱者非其人、上疏曰、……山川長遠、習俗不斉、言語同異、重訳乃通。」(5-1251)。謝朓「将遊湘水尋句溪詩」「及茲暢会抱、山川長若斯。」(『斉詩』巻3・中-1425)。

19・20〔行人飲臘酒、立馬帯晨霜〕

＊上句は、旅立つ劉四が別れの宴で、醸したばかりの酒をのむ様子を描く。下句は、劉四が朝の霜が馬につくくらい長く馬を立ち留めて、別れを惜しんでいる様子を描いているのであろう。また「晨霜」とあることから、別れの宴が夜通し続けられ、旅立ちが朝であったのかもしれない。

【行人】旅立つ人。道行く人。『詩経』斉風「載駆」「汶水湯湯、行人彭彭。」毛伝「湯湯、大貌。彭彭、多貌。」鄭箋「汶水之上、蓋有都焉。襄公与文姜時所会。」(『注疏』5-2-13a・2-751)。李陵「与蘇武三首」其二「行人懐往路、何以慰我愁。」、其三「行人難久留、客言長相思。」(『文選』巻29-9a・中-413)。

【行人飲】『洛陽伽藍記』巻1・景楽寺「義井里北門外有桑樹数十株。枝条繁茂。下有甘井一所。石槽鉄罐、供給行人、飲水庇陰、多有憩者。」(范祥雍『洛陽伽藍記校注』52。上海古籍出版社、1958年)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【人飲】『論語』郷黨「郷人飲酒、杖者出、斯出矣。」(『注疏』巻10-9a・8-5418)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「送劉主簿帰金壇」「県郭舟人飲、津亭漁者歌。」(『全唐詩』巻134・4-1364)。これらのほかに唐詩における用例として、李白「西嶽雲臺歌送丹丘子」「玉漿儻恵故人飲、騎二茅龍上天飛。」(『全唐詩』巻166・5-1717)。

【臘酒】陰暦の十二月に醸す酒。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「同衛八題陸少府書斎」「深房臘酒熟、高院梅花新。」(『全唐詩』巻214・6-2232)。

【飲臘酒】「飲臘」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【飲酒】酒を飲む。『詩経』魯頌「泮水」「魯侯戾止、在泮飲酒。既飲旨酒、永錫難老。」(『注疏』巻20-2-15b・2-1318)。「満歌行」「飲酒歌舞、楽復何須。」(『漢詩』巻9・上-276)。

【飲～酒】上の【飲酒】の注の『詩経』を参照。「古詩十九首」其十三「不如飲美酒、被服紈与素。」(『文選』巻29-6b・中-411)。

【立馬】馬を立たせとどめる。『礼記』投壺「正爵既行、請為勝者立馬。一馬従二馬、三馬既立。請慶多馬。」(『注疏』巻58-12a・5-3612)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「夕烽」「聞道蓬萊殿、千門立馬看。」(『全唐詩』巻225・7-2423)。

【立馬帯】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【馬帯】語としては、『詩経』秦風「小戎」「虎韔鏤膺、交韔二弓、竹閉緄縢。」毛伝「膺、馬帯（「馬帯」は「馬のむながい」）也。」（『注疏』巻6-313a・2-788）。「帯」が「帯びる」という意味では、『三国志』巻18・魏書・龐淯伝・裴松之注「皇甫謐列女伝曰、……（李）寿為人凶豪、聞娥親之言、更乗馬帯刀、郷人皆畏憚之。」（2-548）。王績「野望」「牧人駆犢返、猟馬帯禽帰。」（『全唐詩』巻37・2-482）。

【晨霜】朝のしも。劉琨「与石勒書」「資財不為己用、名位不可得守。有若晨霜秋露、雰霧之気。雖朝凝而夕消、暫見而尋没也。」（『全晋文』巻108-9b・2-2082）。王融「法楽辞十二章」其八「亭亭宵月流、朏朏晨霜結。」（『斉詩』巻2・中-1391）。

【帯晨霜】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【帯霜】霜を帯びる。李頎「送皇甫曽遊襄陽山水兼謁韋太守」「白雁暮衡雪、青林寒帯霜。」（『全唐詩』巻134・4-1365）。このほかに唐詩における用例として、李白「江夏贈韋南陵氷」「地再新法令寛、夜郎遷客帯霜寒。」（『全唐詩』巻170・5-1754）。

【帯晨】江淹「雑體詩三十首」「謝臨川遊山　霊運」「桐林帯晨霞、石壁映初晰。」（『文選』巻31-24a・中-452）。

【帯～霜】謝安「与王胡之詩六章」其五「蘭栖湛露、竹帯素霜。」（『晋詩』巻13・中-905）。沈約「詠湖中鴈」「唼流牽弱藻、歛翮帯餘霜。」（『文選』巻30-22a・中-434）。

21・22〔生事豈須問、故園寒草荒〕

＊この二句は、あなた、綦毋潜は、私、李頎に対して生活をどうするのかお尋ねになるにはおよびません（ご心配にはおよびません）。私、李頎にはいまは枯れ草で荒れてしまっているが、郷里に田園があるからですというふうな意味であろうか。

【生事】生活上のこと。生計。語としては、『礼記』檀弓下「虞而立尸、有几筵。卒哭而諱、生事（「生事」は「人としてつかえること」）畢而鬼事始已。」（『注疏』巻10-15a・5-2839）。ここの意味では、『華陽国志』巻3-13a・蜀志・広漢郡「徳陽県……山原肥沃、有沢漁之利、士女貞孝、望山楽水、土地易為生事。」（『四』15-22）。鮑照「擬古詩八首」其四「生事本瀾漫、何用独精堅。」（『宋詩』巻9・中-1296）。

【生事豈】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【事豈】司馬遷「報任少卿書」「此真少卿所親見、僕行事豈不然乎。」（『文選』巻41-12b・中-578）。何遜「聊作百一體詩」「万途皆自僻、一事豈他褒。」（『梁詩』巻8・中-1694）。

【豈須】反語。～する必要はない。語としては、夏侯惇「荅李勝難肉刑論」「傷人而能改悔、則豈須（「須」は「まつ」）肉刑而後止哉。」（『全三国文』巻21-5b・2-1167）。ここと類似の用法としては、『晋書』巻78・孔厳列伝「隆和元年。……厳諫曰、……皆已蹈而行之、徳合神明、丘禱久矣、豈須屈万乗之尊、修雑祀之事。君挙必書、可不慎歟。」（7-2060）。蕭衍（武帝）「贈逸民詩十二章」其四「豈須託夢、寧俟延卜。」（『梁詩』巻1・中-1526。詩においても早い用例か）。

【豈須問】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【須問】『魏書』巻113・官氏志「太和十九年、詔曰、……其此諸状、皆須問宗族、列疑明同、然後勾其旧籍、審其官宦、有実則奏、不得軽信其言、虚長僥偽。」（8-3015）。孔徳紹「南隠遊泉山詩」「何須問方士、此処即瀛洲。」（『隋詩』巻6・下-2720）。

【豈問】蕭綱（簡文帝）「謝勅賚貂坐褥席啓」「東瀛美毳、不著馬彪之儀。北朔文茵、豈問張敞所記。」（『全梁文』巻10-4b・3-3005）。李白「上之回」「豈問渭川老、寧邀襄野

童。」(『全唐詩』巻163・5-1695)。

【豈～問】『史記』巻89・張耳陳餘列伝「太史公曰、……然張耳、陳餘始居約時、相然信以死、豈顧問哉。」(8-2586)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李紳「泛五湖」「豈復問津迷、休為呂梁歎。」(『全唐詩』巻480・15-5464)。

【故園】故郷の田園。郷里。『後漢書』志巻9・祭祀志下「上可渉等議、詔曰、……其南陽舂陵歳時各且因故園廟祭祀。」劉昭注「古今注曰、建武十八年七月、使中郎将耿遵治皇祖廟旧廬稲田。」(11-3194)。謝荘「懐園引」「羌故園之在目、江与漢之不可踰。」(『宋詩』巻6・中-1254)。

【故園寒】「園寒」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【寒草】枯れた草。陸景「典語」「若衝風之摧枯枝、烈火之炎寒草、武王伐紂勢然也。」(『全三国文』巻70-6a・2-1433)。陶淵明「癸卯歳始春懐古田舎詩二首」其一「寒草被芒蹊、地為罕人遠。」(『晋詩』巻17・中-994)。沈約「愍衰草賦」「径荒寒草合、草長荒径微。」(『全梁文』巻25-7a・3-3100)。

【草荒】雑草が生い茂る。陶淵明「祭程氏妹文」「梁塵委積、庭草荒蕪。」(『全晋文』巻112-8b・2-2102)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、許渾「冬日五浪館水亭懐別」「雲抱四山終日在、草荒三径幾時帰。」(『全唐詩』巻536・16-6126)。

【寒草荒】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【寒荒】『山海経』巻16-77a・大荒西経「日月所入有寒荒之国。有二人、女祭、女薎。」(『四』24-70)。唐前詩・唐詩においては、杜甫「白沙渡(属剣州)」「天寒荒野外、日暮中流半。」(『全唐詩』巻216・7-2299) が一例あった。

【寒～荒】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、神穎「宿厳陵釣臺」「寒谷荒臺七里洲、賢人永逐水東流。」(『全唐詩』巻823・23-9283) が一例あった。

23・24〔従今署右職、莫笑在農桑〕

＊この二句は、あなた、劉四はこれから、重要な官職につかれるであろう。農業と養蚕の田園生活に身をひそめる（官職についていない）私、李頎を笑ってくださるなという意味。ここで言う「右職」は、詩に言う三度目の洛陽尉を指すのであろうか。それともそれ以後の別の官職であるのか、よくわからない。

【従今】いまより。『史記』巻79・蔡沢列伝「唐挙曰、先生之寿、従今以往者四十三歳。蔡沢笑謝而去。」(7-2418)。「有所思」「従今以往、勿復相思。」(『漢詩』巻4・上-160)。

【従今署】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【今署】『初学記』巻30・鱗介部・龍「躍淵　階水。趙曄献帝春秋曰、孫策獲太史慈、乃出教曰、龍欲騰翥、先階尺水。且今署茲為門下督、須軍還当更議。」(3-739)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【右職】地位の高い官職。重要な官職。下の【署右職】の注の『漢書』を参照。張九齢「酬宋使君見贈之作」「罷帰猶右職、待罪尚南荆。」(『全唐詩』巻49・2-598)。

【署右職】『漢書』巻89・循吏伝・黄霸伝「馮翊以霸入財為官、不署右職、使領郡銭穀計。」顔師古注「軽其為人也。右職、高職也。」(11-3628)。唐前詩・唐詩においては、ここ

のほかに用例を見出していない。「署右」「署～職」の用例も、ここを参照。

【署職】職務に配置する。職務をつかさどる。陸贄「請許臺省長官挙薦属吏状」「蓋吏部銓材署職、然後上言。詔旨但画聞以従之、而不可否者也。」(『全唐文』巻472-10a・5-4818)。唐前詩・唐詩における用例として、賈島「送裴校書」「拝官従秘省、署職在蕃維。」(『全唐詩』巻572・17-6635) が一例あった。下の【莫笑】の注の『漢書』も参照。

【莫笑】お笑いになるな。顧野王「艶歌行三首」其二「莫笑人来最落後、能使君恩得度前。」(『陳詩』巻2・下-2469)。以下、早いと思われる用例を引く。「不笑」は、『礼記』曲礼上「適墓不登壟。助葬必執紼。臨喪不笑。」(『注疏』巻3-5b・5-2701)。鄧鏗「奉和夜聴妓声詩」「衆中俱不笑、座上莫相撩。」(『梁詩』巻27・下-2104)。「無笑」は、『後漢書』巻12・龐萌列伝「与諸将書曰、吾常以龐萌社稷之臣、将軍得無笑其言乎。」(2-496)。王融「寒晩敬和何徴君点詩」「虚堂無笑語、懐君首如疾。」(『斉詩』巻2・中-1397)。なお「非笑」は、語としては、『漢書』巻45・息夫躬伝「人有上書言躬懐怨恨、非笑(「非笑」は「そしり笑う」) 朝廷所進、候星宿、視天子吉凶、与巫同祝詛。」(9-2186)。「非」が否定の意味の用例は、『太平広記』巻147・定数二「袁嘉祚」「因於路旁樹下休息。有二黄衣人見而笑之。袁問何笑。二人曰、非笑公、笑彼二相耳。(出定命録)」(3-1060)。元稹「鶯鶯詩」「低迷隠笑原非笑、散漫清香不似香。」(『全唐詩』巻422・12-4642)。

【莫笑在】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「不笑在」「無笑在」「非笑在」も、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【笑在】語の並びとしては、崔琦「七蠲」「巧笑在側(巧笑　側に在り)、顧眄傾城。」(『全後漢文』巻45-7b・1-721)。ここと類似の用例として、江総「賦得汎汎水中鳧詩」「春鸚徒有賦、還笑在金籠。」(『陳詩』巻8・下-2592。詩においても早い用例)。

【農桑】農耕と蚕桑。田園生活。『六韜』巻1-3a・文韜・盈虚「太公曰、……民有孝慈者愛敬之、尽力農桑者慰勉之。」(『四』18-4)。王績「贈李徴君大寿」「看書惟道徳、開教止農桑。」(『全唐詩』巻37・2-479)。

【在農桑】『漢書』巻100下・叙伝下「孝景蒞政、諸侯方命、克伐七国、王室以定。匪怠匪荒、務在農桑、著于甲令、民用寧康。述景紀第五。」(12-4237)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【在農】『国語』巻1・周語上「宣王即位、不籍千畝。虢文公諫曰、不可。夫民之大事在農。」(上-15。上海古籍出版社、1978年。以下これによる)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【在桑】『詩経』曹風「鳲鳩」「鳲鳩在桑、其子七兮。」(『注疏』巻7-3-7a・2-821)。曹植「贈白馬王彪」「年在桑榆間、影響不能追。」李善注「日在桑榆、以喩人之将老。」(『文選』巻24-6b・中-341)。また劉禹錫「詠古二首有所寄」其二「目成在桑野、志遂貯椒房。」(『全唐詩』巻354・11-3975)。

【在～桑】上の【在農桑】の注の『漢書』を参照。陶淵明「雑詩十二首」其八「代耕本非望、所業在田桑。」(『晋詩』巻17・中-1007)。

06310送裵騰　裵騰を送る

裵（「裴」の本字）:『統』作「裴」。以下、「裴」を用いる。

01養德爲衆許　　養徳　衆の許(みと)むるところと為る

02森然此丈夫　　森然たり　此の丈夫

03放情白雲外　　情を放つ　白雲の外

04爽氣連虬鬚　　爽気　虬鬚に連なる

05衡鏡合知子　　衡鏡　合(まさ)に子を知るべし

06公心誰謂無　　公心　誰か無しと謂うや

07還令不得意　　還(な)お意を得しめず

08單馬遂長驅　　単馬　遂に長駆す

09桑野蠶忙時　　桑野　蠶忙の時

10憐君久踟躕　　憐む　君の久しく踟躕するを

11新晴荷卷葉　　新晴　荷は葉を巻き

12孟夏雉將雛　　孟夏　雉は雛を将(ひき)いる

13令弟爲縣尹　　令弟は県の尹為(た)り

14高城汾水隅　　高城　汾水の隅

15相將簿領閑　　相い将(とも)に簿領の閑に

閑:『統』作「閒」。

16倚望恆峯孤　　倚望すれば恒峰孤なり

17香露團百草　　香露　百草に団(まる)し

団:『全』「一作溥」。『統』作「溥」。

18紫梨分萬株　　紫梨　万株に分かつ

19歸來授衣假　　授衣の仮に帰り来たりて

20莫使故園蕪　　故園をして蕪(あ)れしむる莫かれ

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻132・第2函第9冊1-5b・2-746／4-1342

・『統』巻131-11b・2-306

・『劉』57

・『羅』21

・『増全』1-970

●詩型：五言古詩

●押韻

夫・鬚・無・驅・躕・雛・隅－上平声十虞、孤－上平声十一模、虞・株・蕪－上平声十虞（『広韻』同用）＜上平声七虞＞

●裴騰の伝記資料

◆『伝記索引』182

◆『大典』なし

◆『大辞典』なし

①『新唐書』巻71上・宰相世系表一上・南来呉裴氏「騰、戸部郎中。」「清、秘書監。」「覇、吏部員外郎」（7-2204）

②『全唐文』巻403-12a「騰、字士挙。天宝朝官戸部郎中。」(5-4121)

③『唐尚書省郎官石柱題名考』巻11・戸部郎中「新表南来呉裴氏、令宝後卓（見上）。子騰、戸部郎中。　李華三賢論、河東裴騰士挙、精朗邁直（文粋、摭言作朗邁真直）。重劉迅者也。（文苑英華七百四十四　文粋三十八　摭言七）　文苑英華五百十二有裴騰対字詁判。」(589)

④李華「三賢伝」「(李華がある人に三賢について語る。三賢は、元徳秀（魯山)、劉迅、蕭頴士：『大辞典』276「李華」による）劉在京下。嘗寝疾。房公時臨扶風、聞之、通夕不寐。顧謂賓従曰、挺卿（＝劉迅）若不起、無復有神道。尚書劉公（劉晏）毎有勝理、必詣与談、数日忘返。退而嘆曰、聞劉公（迅）清言、見皇王之理矣。陳郡殷寅直清有識尚、恨言理少対。未与劉面、常想見其人。河東**裴騰士挙**精朗邁直。**弟霸士会**峻清不雑。隴西李広敬仲堅明冲而粋。范陽盧虚舟幼直質方而清。潁川陳讜言士然淡而不厭。呉興沈興宗季長専静不渝。潁川陳兼不器行古之道。渤海**高適**達夫落落有奇節。是皆重於劉者（劉迅に重んぜられた）也。」(『全唐文』巻317-6a・4-3215)

＊河東：河東道の中心である北都・太原府（太原県・晋陽県＝河北省太原県。46-47・4-4）を指すか。

※『伝記索引』に『元和姓纂』巻2-14aとあるが、見あたらず。

◆『交往』306：この詩のみ。

●注釈

詩題〔送裴騰〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

01・02〔養徳為衆許、森然此丈夫〕

＊上句は、裴騰の涵養してきた人格が人々から称賛されていることを言う。下句は、このますらお裴騰は、衆から抜きん出ていることを言う。

【養徳】徳性を修養する。人格を養う。『荘子』天地十二「堯曰、多男子則多懼、富則多事、寿則多辱。是三者、非所以養徳也、故辞。」成玄英疏「三者未足養無為之徳、適可以益有為之累、所以並辞。」(『集釈』巻5上・2-420)。江淹「雑體詩三十首」「嵇中散言志　康」「処順故無累、養徳乃入神。」(『文選』巻31-12b・中-446)。

【養徳為】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【徳為】『礼記』中庸「子曰、舜其大孝也与。徳為聖人、尊為天子、富有四海之内、宗廟饗之、子孫保之。」(『注疏』巻52-13a・5-3531)。嵇康「六言詩十章」其五「独以道徳為友、故能延期不朽。」(『魏詩』巻9・上-490)。

【許】称賛する。認める。『後漢書』巻35・鄭玄列伝「(袁）紹客多豪俊、並有才説、見玄儒者、未以通人許之、競設異端、百家互起。」(5-1211)。

【為衆許】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【為衆】多くの人々に～される。『漢書』巻27中之下・五行志中之下「上以問黄門侍郎揚雄、李尋。尋対曰、洪範所謂鼓妖者也。師法以為人君不聡、為衆所惑、空名得進、則有声無形、不知所従生。」(5-1429)。沈佺期「被弾」「平生守直道、遂為衆所嫉。」(『全唐詩』巻95・3-1025)。

【衆許】『春秋左氏伝』昭公十七年「呉公子光請於其衆曰、喪先王之乗舟、豈唯光之罪。

衆亦有焉。請藉取之以救死。衆許之。」(『注疏』巻48-12b・6-4525)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【為許】『礼記』曽子問「孔子曰、吾聞諸老聃曰、昔者史佚有子而死、下殤也。墓遠。召公謂之曰、何以不棺斂於宮中。史佚曰吾敢乎哉。召公言於周公。周公曰、豈不可。史佚行之。」鄭玄注「失指以為許也。遂用召公之言。」(『注疏』巻19-20b・5-3030)。陳叔宝(後主)「三婦艶詞十一首」其七「新来誠可惑、為許得新憐。」(『陳詩』巻4・下-2052)。

【為～許】『漢書』巻46・万石伝「(万石君石奮の少子) 慶素質、見詔報反室、自以為得許、欲上印綬。」(7-2200)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【森然】そびえ立つ様子。郭璞「山海経図賛上」南山経・桂「気王百薬、森然雲挺。」(『全晋文』巻122-1b・3-2158)。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、包融「登翅頭山題儼公石壁」「万象以区別、森然(「森然」は「厳かなさま」) 共盈几。」(『全唐詩』巻114・4-1153。あるいはこれがここの意味の用例か)。「そびえ立つ様子」の意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。この意味で、ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「八哀詩」「贈秘書監江夏李公邕」「各満深望還、森然起凡例。」(『全唐詩』巻222・7-2352) を挙げることができるか。なお、李頎「夏宴張兵曹東堂」「主人三十朝大夫、万座森然見矛戟。」(『全唐詩』巻133・4-1350)。

【森然此】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【然此】意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻39・晋世家「文公曰、……先軫曰、軍事勝為右。吾用之以勝。然(然れども) 此(此れ) 一時之説、偃言万世之功、奈何以一時之利而加万世功乎。」(5-1668)。「然」が助字の「～然」となる用例としては、庾信「陝州弘農郡五張寺経蔵碑」「郷俗耆老、依然此別。」(『全後周文』巻12-6a・4-3942)。楊師道「還山宅」「依然此泉路、猶是昔煙霞。」(『全唐詩』巻34・2-461)。

【丈夫】おとなの男子。一人前の男。『易経』上経・随「六二。係小子、失丈夫。」(『注疏』巻3-1b・1-68)。『春秋穀梁伝』文公十二年「男子二十而冠、冠而列丈夫。」(『注疏』巻11-4b・8-5226)。「隴西行」「健婦持門戸、亦勝一丈夫」(『漢詩』巻9・上-268)。

【此丈夫】『礼記』檀弓上「曽子襲裘而弔子游、裼裘而弔。曽子指子游而示人曰、夫夫也、為習於礼者、如之何其裼裘而弔也。」鄭玄注「曽子蓋知臨喪無飾。夫夫、猶言此丈夫也。」(『注疏』) 巻7-20b・5-2780)。張協「詠史」「行人為隕涕、賢哉此丈夫。」(『文選』巻21-7b・上-298)。「此丈」の用例も、ここを参照。

【此夫(平声)】意味が異なるが、語の並びとしては、『詩経』鄭風「女曰鶏鳴」「女曰鶏鳴、士曰昧旦。」鄭玄箋「此(此れ) 夫婦(夫婦) 相警覚以夙。」(『注疏』巻4-3-4b・2-719)。「此」が「この」となる用例は、李益「雑曲」「人生此夫婿、富貴欲何為。」(『全唐詩』巻282・9-3203。唐前詩文・唐詩文においても早い用例か)。

【此～夫】「此」の意味が異なるが、語の並びとしては、『孟子』梁恵王下「(孟子) 対曰、王請無好小勇。夫撫剣疾視曰彼悪敢当我哉、此(此れ) 匹夫之勇、敵一人者也。」(『注疏』巻2上-6b・8-5811)。「此」が「この」となる用例は、『史記』巻102・張釈之列伝「釈之曰、夫絳侯、東陽侯称為長者、此両人言事曽不能出口、豈斅此嗇夫諜諜、利口捷給哉。」(9-2752)。曹操「却東西門行」「奈何此征夫、安得去四方。」(『魏詩』巻1・上-354。詩においても早い用例)。

03・04〔放情白雲外、爽気連虬鬚 〕

＊上句は、裴騰が天の白雲の向こう側まで精神を伸ばすさまを描く。下句は、裴騰の豪放不羈の気概が、龍がとぐろを巻いたような立派なひげに連なっている（象徴的に現われている）容貌を描く。総じて、この二句は、裴騰の自由闊達で意気盛んな姿を描いている。

【放情】思いのままにする。心を伸び伸びさせる。『後漢書』志巻24・百官志一・大尉「黄閣主簿録省衆事。」劉昭注「応劭漢官儀曰、……監察黎陽謁者、世祖以幽、幷州兵騎定天下、世祖以幽幷州兵騎定天下。故於黎陽立営、以謁者監之、兵騎千人、復除甚重。謁者任軽、多放情態、順帝改用公解府掾有清名威重者、遷超牧守焉。」(12-3559)。「古詩十九首」其十二「蕩滌放情志、何為自結束。」(『文選』巻29-6a・中-411)。郭璞「遊仙詩七首」其三「放情陵霄外、嚼蘂挹飛泉。」李善注「楚辞曰、放遊志乎雲中。淮南子曰、大丈夫乗雲陵霄、与造化逍遙。」(『文選』巻21-24b・上-307)。

【放情白】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【情白】『梁書』巻27・劉孝綽列伝「時世祖出為荆州、……孝綽答曰、……下降情白屋、存問相尋、食椹懐音、矧伊人矣。」(2-482)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【白雲】白雲。ここでは下句との関係で隠逸的な意味はないであろう。『詩経』小雅「白華」「英英白雲、露彼菅茅。」(『注疏』巻15-2-13b・2-1066)。劉徹（武帝）「秋風辞」「秋風起兮白雲飛、草木黄落兮鴈南歸。」(『文選』巻45-18b・中-636)。

【白雲外】王訓「度関山」「関山恒晻靄、高峰白雲外。」(『梁詩』巻9・中-1717)。

【雲外】雲の向こう側。雲のかなた。王康琚「反招隠詩」「放神青雲外、絶跡窮山裏。」(『文選』巻22-5a・中-311)。

【白～外】上の【白雲外】の注の王訓詩を参照。なお、語の並びとしては、『孟子』告子上「(告子）曰、彼長而我長之、非有長於我也。猶彼白而我白之、従其白於外（其の白きこと外に於(あ)るに従る）也、故謂之外也。」(『注疏』巻11上-4a・8-5973)。

【放情白雲外】上句は、宋玉「九辯」「願賜不肖之軀而別離兮、放遊志乎雲中。」(『楚辞補注』巻8・196）に基づく表現であろう。

【爽気】盛んな意気。豪放不羈な気概。語としては、湛方生「霊秀山銘」「翠雲久映、爽気（「爽気」は、文字通り「爽やかな気」）晨蒙。」(『全晋文』巻140-8a・3-2270)。鮑照「還都道中詩三首」其二「寒律驚窮蹊、爽気（「爽気」は「爽やかな気」）起喬木。」(『宋詩』巻8・中-1291)。ここの意味では、『世説新語』豪爽十三「桓（温）既素有雄情爽気、加爾日音調英発、叙古今成敗由人、存亡繫才、其状磊落、一坐歎賞。」(『箋疏』巻中之下・上-600)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「奉贈鮮于京兆二十韻」「異才応間出、爽気必殊倫。」(『全唐詩』巻224・7-2390)。

【爽気連】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【気連】庾信「思旧銘」「声出風雲、剣没豊城。気連牛斗、潸然思旧。」(『全後周文』巻12-4a・4-3941)。張説「東都酺宴」「喜気連雲閣、歓呼動洛城。」(『全唐詩』巻88・3-969)。

【虬鬚】「虬」は「虯」の異体字。みずちがとぐろを播くように曲がっているひげ。『三

国志』巻12·魏書·崔琰伝「於是罰琰為徒隷、使人視之、辞色不撓。太祖令曰、琰雖見刑、而通賓客、門若市人、対賓客虬鬚直視、若有所瞋。遂賜琰死。」(2-369)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「送陳章甫」「陳侯立身何坦蕩、虬鬚虎眉仍大顙。」(『全唐詩』巻133・4-1353)。これらのほか、唐詩における用例として、杜甫「八哀詩」「贈太子太師汝陽郡王璡」「虬鬚似太宗、色映塞外春。」(『全唐詩』巻222・7-2351)。あるいは唐末の杜光庭(一説に張説)の作とされる伝奇小説『虬髯客伝』に見える、隋末・唐初の英雄・虬髯客を意識するか。但し、虬髯客の説話が李頎の時代に流布していた場合である。

【連虬鬚】「連虬」「連～鬚」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「連鬚」も、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

05・06〔衡鏡合知子、公心誰謂無〕

＊上句は、あなた、裴騰が、はかりとかがみのような是非善悪の判断基準を持つ人物であることが当然(皆に)知られているという意味。下句は、裴騰が誰からも公正な心の持ち主であると言われていることを描く。

【衡鏡】はかりとかがみ。是非善悪を判断する基準となるもの。庾信「代人乞致仕表」「陛下収臣于一心、任臣以独掌。九年冀登宰輔、八歳載践宗伯、出擁干旄、入参衡鏡。」(『全後周文』巻10-2a・4-3930)。唐前詩・唐詩文においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「送楊少府赴選」「大国置衡鏡、準平天地心。」(『全唐詩』巻175・5-1791)。

【衡鏡合】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【鏡合】ここのほかに、唐前詩文・唐詩文において、「合」の意味が異なると思われるが、語の並びとしては、李濋「華月照方池賦」「一鏡合而内外澄鮮、双影分而上下相似。」(『全唐文』巻955-3b・10-9912)が一例あった。

【合知】「合」は、当然を表わす助字。李隆基(玄宗)「賜朝集使勅」「卿等親人之職、庶事合知。宜以実言、用慰虚佇。」(『全唐文』巻35-19b・1-391)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「霓裳羽衣歌」「我愛霓裳君合知、発於歌詠形於詩。」(『全唐詩』巻444・13-4971)。

【知子】ここでは「子」は、第二人称の敬称。あなた。『論語』憲問「子曰、莫我知也夫。子貢曰、何為其莫知子也。子曰、不怨天、不尤人、下学而上達。知我者、其天乎。」(『注疏』巻14-13b・8-5457)。李充「嘲友人詩」「子既識我情、我亦知子心。」(『晋詩』巻11・中-568)。『梁書』巻33・王僧孺列伝「初、僧孺与楽安任昉遇竟陵王西邸、以文学友会、及是将之県、昉贈詩、其略曰、惟子見知、惟余知子。観行視言、要終猶始。」(2-470)。

【合知子】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【合～子】唐前詩文・唐詩文において、ここの意味での用例を見出していない。意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』楽記「天子不怒、如此則楽達矣。合父子之親(父子の親を合わす)、明長幼之序、以敬四海之内。天子如此、則礼行矣。」(『注疏』巻37-13a・5-3314)。詩においても、唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお「合子」は、唐前詩文・唐詩文において、ここの意味での用例を見出していない。語の並びとしては、王劭「舎利感応記」「蘇州于虎丘山寺起塔、其地是晋司

徒王珣琴臺、掘得甎函銀合子（「合子」は「はこ」）。」（『全隋文』巻21-12b・4-4142）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【公心】公正な心。『荀子』正名二十二「辞讓之節得矣、長少之理順矣、忌諱不称、祅辞不出、以仁心説、以学心聴、以公心辨。」（『集解』巻16・下-424）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「指巡胡」「遣悶多憑酒、公心只仰胡。」（『全唐詩』巻410・12-4552）。

【公心誰】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【心誰】曹叡（明帝）「長歌行」「単心誰与侶、造房孰与成。」（『魏詩』巻5・上-415）。

【誰謂】誰が～というのか。反語。『詩経』召南「行露」「誰謂雀無角、何以穿我屋。誰謂女無家、何以速我獄。」（『注疏』巻1-4-11a・2-606）。「古詩五首」其五「誰謂我無憂、積念発狂癡。」（『漢詩』巻12・上-335）。

【誰謂無】王融「星名詩」「誰謂無正心、大陵有霜穎。」（『斉詩』巻2・中-1403）。以下、早いと思われる用例を引く。「誰謂不」は、曹植「王仲宣誄并序」序「誰謂不庸、早世即冥。誰謂不傷、華繁中零。」（『文選』巻56-21b・下-778）。陶淵明「擬古詩九首」其六「年年見霜雪、誰謂不知時。」（『晋詩』巻17・中-1004）。「誰謂非」は、『晋書』巻65・王珣列伝「王恭赴山陵、欲殺（王）国宝、珣止之曰、……況擁強兵、窃発於京輦、誰謂非逆。」（6-1755）。唐前詩・唐詩においては、韓愈「南溪始泛三首」其三「帰時還尽夜、誰謂非事役。」（『全唐詩』巻342・10-3838）が一例あった。

【謂無】『春秋左氏伝』宣公十二年「欒武子曰、……以至于昏、内官序当其夜、以待不虞、不可謂無備。」（『注疏』巻23-13a・6-4080）。上の【誰謂無】の注の王融詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「謂不」は、『礼記』祭義「曾子曰、……孝有三。小孝用力、中孝用労、大孝不匱。……博施備物、可謂不匱矣。」（『注疏』巻48-6a・5-3462）。上の【誰謂無】の注の陶淵明詩を参照。「謂非」は、『孟子』万章下「（孟子）曰、……夫謂非其有而取之者盗也。」（『注疏』巻10下-2a・8-5963）。上の【誰謂無】の注の韓愈詩を参照。

【誰無】『詩経』小雅「沔水」「莫肯念乱、誰無父母。」（『注疏』巻11-1-6b・2-925）。楊堅（文帝）「宴秦孝王于并州作詩」「明年後歳、誰有誰無。」（『隋詩』巻1・下-2627）。姚合「寄黙然上人」「天下誰無病、人間楽是禅。」（『全唐詩』巻497・15-5649）。以下、早いと思われる用例を引く。「誰不」は、『春秋左氏伝』荘公十四年「（原繁）対曰、……苟主社稷、国内之民、其誰不為臣。」（『注疏』巻9-9a・6-3842）。「古歌」「秋風蕭蕭愁殺人。出亦愁、入亦愁。座中何人誰不懐憂。」（『漢詩』巻10・上-289）。「誰非」は、『春秋左氏伝』僖公二十五年「蒼葛呼曰、……此誰非王之親姻、其俘之也。」（『注疏』巻16-3b・6-3949）。摯虞「贈褚武良以尚書出為安東詩四章」其四「雖則異事、誰非同寮。」（『晋詩』巻8・上-758）。

【誰～無】『春秋左氏伝』僖公二十三年「（狐突）対曰、……淫刑以逞、誰則無罪。」（『注疏』巻15-8a・6-3936）。王粲「従軍詩五首」其二「征夫懐親戚、誰能無恋情。」（『文選』巻27-11b・中-387）。以下、早いと思われる用例を引く。「誰～不」は、『書経』虞書・益稷「禹曰、……惟帝時挙、敷納以言、明庶以功、車服以庸、誰敢不讓、敢不敬応。」（『注疏』巻5-10b・1-300）。阮籍「詠懐詩八十二首」其二十二「誰言不可見、青鳥明我心。」（『魏詩』巻10・上-501）。「誰～非」は、上の【誰謂無】の注の『晋書』を参照。

顔延之「五君詠」「劉参軍」「韜精日沈飲、誰知非荒宴。」(『文選』巻21-17b・上-303)。

07・08〔還令不得意、単馬遂長駆〕

＊上句は、裴騰が上の六句に描かれた立派な人物であるにもかかわらず、志を得ない（ここでは意にかなう官職を得られず）状況に置かれていることを言う。下句は、かくて裴騰は、お供の者もなくひとり馬を馳せて遠く任地に赴くことになったことを言う。なお裴騰がいずこかに赴任することは、第19句「帰来授衣仮」から判明する。

【還令】「還」は、「それでもなお、しかしながら」。「令」は、使役の助字。『魏書』巻27・穆崇列伝「及（穆）亮兄羆預穆泰反事、亮以府事付司馬慕容契、上表自劾。高祖優詔不許、還令摂事。」(2-671)。劉孝威「苦暑詩」「誰能更吹律、還令黍谷涼。」(『梁詩』巻18・下-1880)。

【還令不】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「還令無」「還令非」も、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【令不】「令」の意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』僖公九年「斉侯以諸侯之師伐晋。及高梁而還、討晋乱也。令（「令」は「命令」）不及魯、故不書。」(『注疏』巻13-13a・5-3906)。応璩「詩」「治化貴簡易、法令不欲多。」(『魏詩』巻8・上-473)。「令」が使役の用法の用例としては、『史記』巻10・孝文本紀「(三年）六月、帝曰、……今右賢王離其国、将衆居河南降地、非常故。往来近塞、捕殺吏卒、駆保塞蛮夷、令不得居其故、陵轢辺吏、入盗、甚敖無道、非約也。」(2-425)。張説「耗磨日飲二首」其一「但令不忌酔、翻是楽無為。」(『全唐詩』巻89・3-979)。以下、早いと思われる用例を引く。「令無」は、『春秋左氏伝』僖公二十八年「令無入僖負羈之宮、而免其族、報施也。」(『注疏』巻16-18a・6-3956)。王績「句」「欲令無作有、翻覚実成虚。(独坐)」(『全唐詩』巻37・2-487)。「令非」は、唐前詩文・唐詩文において、「令」が使役の意味となる適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『漢書』巻48・賈誼伝「誼数上疏陳政事、多所欲匡建、其大略曰、……擅爵人、赦死罪、甚者或戴黄屋、漢法令（法令）非行也。」(8-2234)。唐前詩・唐詩における用例として、陸亀蒙「鄴宮詞二首」其一「可知遺令（遺令）非前事、却有餘薫在繡囊。」(『全唐詩』巻629・18-7221）が一例あった。

【得意】志を得る。意に適う。『管子』小匡二十「施伯謂魯公曰、……管仲者、天下之賢人也、大器也。在楚則楚得意於天下。在晋則晋得意於天下。在狄則狄得意於天下。」(『校注』巻8・上-390)。嵇康「幽憤詩」「順時而動、得意忘憂。」(『文選』巻23-14a・中-328)。

【不得意】『春秋公羊伝』荘公六年「秋。公至自伐衛、曷為或言致会、或言致伐。得意致会、不得意致伐。」(『注疏』巻6-17a・7-4834)。呉均「和蕭洗馬子顕古意詩六首」其二「猶言不得意、流涕憶遼東」(『梁詩』巻11・中-1745)。以下、早いと思われる用例を引く。「無得意」は、唐前詩文・唐詩文において、張籍「贈任懶」「漢庭無得意、誰擬薦相如。」(『全唐詩』巻384・12-4324）が一例あった。「非得意」は、蕭統「錦帯書十二月啓」「林鍾六月」「既非得意、正可忘言。」(『全梁文』巻19-9a・3-3063)。唐前詩・唐詩においては、王建「送張籍帰江東」「帰郷非得意、但貴情義彰。」(『全唐詩』巻297・9-3367）が一例あった。

【不得】『春秋左氏伝』桓公六年「鬬伯比言于楚子曰、吾不得志於漢東也。」(『注疏』巻6

-16b・6-3795)。「蒿里」「鬼伯一何相催促、人命不得少踟躕。」(『漢詩』巻9・上-257)。以下、早いと思われる用例を引く。「無得」は、『論語』泰伯「子曰、泰伯其可謂至徳也已矣。三以天下讓。民無得而称焉。」(『注疏』巻8-1a・8-5398)。楊羲「雲林与衆真吟詩十首」其八「有無得玄運、二待亦相蓋。」(『晋詩』巻21・中-1099)。「非得」は、『史記』巻110・匈奴列伝「匈奴曰、非得漢貴人使、吾不与誠語。」(9-2914)。阮籍「詠懐詩八十二首」其五十二「是非得失間、焉足相譏理。」(『魏詩』巻10・上-506)。杜甫「寄薛三郎中」「自非得神仙、誰免危其身。」(『全唐詩』巻222・7-2369)。

【不意】『詩経』小雅「正月」「終踰絶険、曽是不意。」(『注疏』巻12-1-16a・2-950)。辛延年「羽林郎詩」「不意金吾子、娉婷過我廬。」(『漢詩』巻7・上-198)。以下、早いと思われる用例を引く。「無意」は、『史記』巻56・陳丞相世家「以善雍歯、雍歯、高帝之仇、而(王)陵本無意従高帝、以故晩封、為安国侯。」(6-2060)。傅玄「秦女休行」「外若無意者、内潜思無方。」(『晋詩』巻1・上-563)。「非意」は、『礼記』礼運「故聖人耐以天下為一家、以中国為一人者、非意之也。」(『注疏』巻22-3a・5-3077)。『晋書』巻36・衛玠列伝「玠嘗以人有不及、可以情恕、非意相干、可以理遣、故終身不見喜愠之容。」(4-1068)。丁六娘「十索四首」其四「二八好容顔、非意得相関。」(『隋詩』巻7・下-2737)。

【不～意】上の【不得意】の注の『春秋公羊伝』を参照。曹丕「大牆上蒿行」「何不恣意遨遊、従君所喜。」(『魏詩』巻4・上-397)。以下、早いと思われる用例を引く。「非～意」は、『春秋公羊伝』僖公元年「夏。六月。邢遷于陳儀、遷者何、其意也。遷之者何、非其意也。」(『注疏』巻10-2b・7-4874)。鮑照「学陶彭沢體詩」「長憂非生意、短願不須多。」(『宋詩』巻9・中-1300)。「無～意」は、『史記』巻6・秦始皇本紀「廷尉李斯議曰、……天下無異意、則安寧之術也。置諸侯不便。」(1-239)。陶淵明「雑詩十二首」其六「一毫無復意、去去転欲遠。」(『晋詩』巻17・中-1006)。

【単馬】単騎。『後漢書』巻15・鄧晨列伝「漢兵敗小長安、諸将多亡家属、光武単馬遁走、遇女弟伯姫、与共騎而奔。」(3-583)。陳暄「長安道」「張敞車単馬、韓嫣乗副軒。」(『陳詩』巻6・下-2542)。陳子昂「東征答朝臣相送」「挨縄当繫虜、単馬豈邀功。」(『全唐詩』巻84・3-904)。

【単馬遂】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【馬遂】鄒陽「上書呉王」「胡馬遂進、窺於邯鄲、越水長沙、還舟青陽。」(『文選』巻39-5b・中-546)。江総「至徳二年十一月十二日升徳施山斎三宿決定罪福懺悔詩」「大車何杳杳、奔馬遂駸駸。」(『陳詩』巻8・下-2585)。

【遂】かくて。その結果。

【長駆】長距離を馳せる。『戦国策』巻11・斉四「(馮諼)長駆到斉、晨而求見。孟嘗君怪其疾也、衣冠而見之、曰、責畢収乎。来何疾也。曰、収畢矣。」(上-398)。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……長駆西入関、迴路険且阻。」(10-2801)。

【遂長駆】『後漢書』巻13・公孫述列伝「(建武)十一年、征南大将軍岑彭攻之、(任)満等大敗、述将王政斬満首降于彭。田戎走保江州。城邑皆開門降、彭遂長駆至武陽。」(2-542)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【遂長】上の【遂長駆】の注の『後漢書』を参照。庾信「報趙王恵酒詩」「風池還更煖、

寒谷遂長暄。」(『北周詩』巻3・下-2379)。

【遂駆】『春秋左氏伝』哀公二十三年「夏。六月。晋荀瑤伐斉。高無丕帥師御之。知伯視斉師、馬駭遂駆之。」(『注疏』巻60-18a・6-4735)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【遂～駆】『韓非子』外儲説左上三十二「魏文侯与虞人期猟。明日会天疾風。左右止文侯、不聴、曰、不可以風疾之故而失信、吾不為也。遂自駆車往、犯風而罷虞人。」(『集解』巻11・287)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

09・10〔桑野蠶忙時、憐君久踟躕〕

＊上句は、桑林で養蚕のための桑の葉の取り入れが繁忙期を迎えている様子を描く。下句は、きみ、裴騰が別れの場を長らく立ち去りかねていることを、李頎がいつくしむことを言う。またそれとともに官途において、つまづいていることを気の毒に思っていることも言うのだろう。

【桑野】桑の木が植えられた田野。桑林。『詩経』豳風「東山」「蜎蜎者蠋、烝在桑野。」(『注疏』巻8-2-7b・2-845)。顔延之「秋胡詩」「蠶月観時暇、桑野多経過。」(『文選』巻21-14b・上-302)。なお、日野開三郎氏によれば、唐代の桑樹は大木仕立てであり、桑畑は、現在我々が知るような低木のそれではなかったとのことである(日野開三郎『唐代先進地帯の荘園』三「荘園の資産構成」Ⅱ「土地」A「土地の地目別考察」(4)「桑地・麻地」。自家出版、1986年)。また唐代の養蚕絲綢業は、百年あまりの経営を経て、開元天宝年間には、黄河流域の大部分の地域で展開されるようになっていた(盧華語『唐代蚕桑絲綢研究』「唐代蚕桑絲綢業発展研究」40。首都師範大学出版社、1995年)。

【桑野蠶】庾信「周大将軍上開府広饒公鄭常墓誌銘」「山桑野蠶、足充貢賦。化被殊俗、威行隣境。」(『全後周文』巻17-1b・4-3964)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【野蠶】「野生の蠶」の意味となる。『後漢書』巻88・西域伝・大秦伝「又有細布、或言水羊毳、野蠶繭所作也。」(10-2919)。唐前詩・唐詩において、語の並びとしては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「田家行」「野蠶作繭人不取、葉間撲撲秋蛾生。」(『全唐詩』巻298・9-3382)。

【蠶忙】養蚕の仕事が忙しい。『冊府元亀』巻502-23b・邦計部二十・常平「玄宗開元二年九月詔曰、……且貯一年之食、毎家別為倉窖、非蠶忙農要之時、勿許破用。」(6-6021。中華書局、1960年。以下これによる)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、欧陽詹「汝川行」「汝墳春女蠶忙月、朝起採桑日西没。」(『全唐詩』巻349・41-3904)が一例あった。

【蠶忙時】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【蠶時】蔡邕「書四首」其四「家祖居常言、客有三当死。夜半蠶時至人室家也。今者一行而犯其両。」(『全後漢文』巻73-5b・1-872)。「孟珠八曲」其五「陽春二三月、正是養蠶時。」(『晋詩』巻19・中-1065)。

【忙時】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「題謝公東山障子」「多見忙時已衰病、少聞健日肯休閒。」(『全唐詩』巻457・14-5190)。

【蠶～時】『太平広記』巻59・女仙四「園客妻」「至蠶出時、有一女自来助客養蠶。亦以

香草飼之。(出女仙伝)」(2-363)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【憐君】「憐」は、「いつくしむ。気の毒に思う」。高昂「贈弟季式詩」「憐君憶君停欲死、天上人間無可比。」(『北斉詩』巻1・下-2258)。

【憐君久】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【君久】陸機「門有車馬客行」「念君久不帰、濡跡渉江湘。」(『文選』巻28-6a・中-398)。

【踟躕】「踟跦」「踟躇」とも。足踏みするさま。『詩経』邶風「静女」「静女其姝、俟我於城隅。愛而不見、搔首踟躕。」(『注疏』2-3-12b・2-654)。李陵「与蘇武三首」其一「屏営衢路側、執手野踟躕。」(『文選』巻29-8b・中-412)。「踟跦」は、成公綏「嘯賦」「逍遙携手、踟跦歩趾。」(『文選』巻18-26b・上-262)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「踟躇」は、張協「登北芒賦」「于是徘徊絶嶺、踟躇歩趾。」(『全晋文』巻85-6b・2-1951)。何遜「与蘇九徳別詩」「踟躇暫挙酒、倏忽不相見。」(『梁詩』巻8・中-1689)。

【久踟躕】徐幹「室思詩六章」其三「飄颻不可寄、徙倚徒相思。(此二句類聚作「一逝不可帰、嘯歌久踟躕。)」(『魏詩』巻3・上-377)。王融「和南海王殿下詠秋胡妻詩七章」其六「明心良自皎、安用久踟躕。」(『斉詩』巻2・中-1402)。「久踟」「久～躕」の用例も、ここを参照。「久躕」「久跦」「久～跦」「久躇」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「久～躇」は、唐前詩文・唐詩文において、貫休「寒望九峰作」「世猶多事在、為爾久躊躇。」(『全唐詩』巻833・23-9398) が一例あった。

11・12〔新晴荷巻葉、孟夏雉将雛〕

＊両句は別れの場の情景を描く。上句は、雨が上がったばかりで、まだ開いていないハスの葉に雨の新鮮なしずくがしたたっている情景を描くのであろう。下句は、初夏に、雉がひな鳥を引き連れて歩く様子を描く。下句が下の【雉将雛】の注の『後漢書』の故事をうけるとすれば、裴騰が官僚となったら、子供が雛を連れた雉を捕らえないような状況になる徳治を行なうという意図があるのかもしれない。

【新晴】雨があがって晴れたばかりの状態。潘岳「閑居賦」「微雨新晴、六合清朗。」(『文選』巻16-7a・上-227)。劉令嫺「聴百舌詩」「庭樹旦新晴、臨鏡出雕楹。」(『梁詩』巻28・下-2131)。

【新晴荷】「晴荷」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【荷巻葉】ハスの葉がまだ開かず丸まっている様を描くのであろう。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお、蕭子雲「春思詩」「池荷正巻葉、庭柳復垂簷。」(『梁詩』巻19・下-1886)。

【巻葉】葉を巻く。上の【荷巻葉】の注の蕭子雲詩を参照。また、曹叡(明帝)「燕歌行」「秋草捲葉摧枝茎、翩翩飛蓬常独征。」(『魏詩』巻5・上-417)。

【荷巻】劉憲「興慶池侍宴応制」「緣堤夏篠縈不散、冒水新荷巻復披。」(『全唐詩』巻71・3-781)。

【荷葉】鮑照「代白紵曲二首」其一「催絃急管為君舞、窮秋九月荷葉黄。」(『宋詩』巻7・中-1273)。

【荷～葉】「荷」が平声つまり「ハス」の意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが

早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「県西郊秋寄贈馬造」「風荷老葉蕭条緑、水蓼残花寂寞紅。」(『全唐詩』巻436・13-4831)。

【孟夏】陰暦四月。初夏。『礼記』月令「孟夏之月、日在畢。」(『注疏』巻15-16b・5-2951)。陶淵明「読山海経詩」「孟夏草木長、繞屋樹扶疎。」(『文選』巻30-4a・中-425)。

【孟夏雉】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【夏雉】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに『白孔六帖』巻94-25b・雉九「集県署。咸通十一年夏、雉集河内県署。」(2-531)が一例あった。

【雉将雛】雉が雛を引き連れる。「将(去声)」は「引き連れる」。『後漢書』巻25・魯恭列伝「恭専以徳化為理、不任刑罰。……河南尹袁安聞之、疑其不実、使仁恕掾肥親往廉之。恭随行阡陌、俱坐桑下、有雉過、止其傍。傍有童児、親曰、児何不捕之。児言、雉方将雛。親瞿然而起、与恭訣曰、所以来者、欲察君之政跡耳。今蟲不犯境、此一異也。化及鳥獣、此二異也。豎子有仁心、此三異也。久留、徒擾賢者耳。」(4-874)。「雉将雛」は、庾信「謝趙王賚絲布啓」「況復栖烏挾子、同知桂樹之恩。沢雉将雛、共喜行春之令。」(『全後周文』巻10-5a・4-3932)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【雉将】上の【雉将雛】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【将雛】上の【雉将雛】の『後漢書』を参照。応璩「百一詩」「為作陌上桑、反言鳳将雛。」(『魏詩』巻8・上-471)。

【雉雛】『白孔六帖』巻94-22b・雉九「買。楚人擔雉雛。路人問之。対曰、鳳皇乃以金買之而献楚王。王感其意重之。」(2-531)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【雉～雛】『易林』巻14-65b・旅・夬「十雉百雛、常与母俱。」(『四』21-511)。上の【雉将雛】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

13・14〔令弟為県尹、高城汾水隅〕

＊上句は、裴騰の優秀な弟が県の長官を務めていることを言う。下句は、その県が汾水のほとりにある大きなまちであることを言う。この大きな県は、あるいは、汾水の沿いにある太原府の治所である太原県または晋陽県(山西省太原市南。46-47・4-4)か。下の【城汾】の注の張南史詩からもそう推測される。なお太原府は一都市が二県に分かれていた。

【令弟】優れた弟。ここは他人の弟に対する敬称。伝記資料①の「清」または「覇」か。意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』投壺「魯令弟子辞(弟子に令する辞)曰、毋憮。毋敖。毋偝立。毋踰言。偝立踰言有常爵。」(『注疏』巻58-17b・5-3615)。自分の親族の弟に対する呼称としては、応亨「贈四王冠詩幷序」「永平年四月。外弟王景系兄弟四人並冠。」「済済四令弟、妙年践二九。」(『晋詩』巻2・上-582。詩においても早い用例)。唐前詩文・唐詩文において、他人の弟に対する敬称としては、薛稷「餞許州宋司馬赴任」「令弟与名兄、高才振両京。」(『全唐詩』巻93・3-1007)が早い用例か。よくわからない。

【令弟為】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【弟為】『春秋左氏伝』成公十一年「声伯以其外弟為大夫、而嫁其外妹於施孝叔。」(『注

疏』巻27-2a・6-4142)。「隔谷歌二曲」其二「弟為官吏馬食粟、何惜銭刀来我贖。」(『梁詩』巻29・下-2157)。

【県尹】県の長官、県令。『春秋左氏伝』襄公二十六年「(伯州犂) 下其手曰、此子為穿封戌、方城外之県尹也。誰獲子。」(『注疏』巻37-7b・6-4318)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「題衡山県文宣王廟新学堂呈陸宰」「因見県尹心、根源旧宮閟。」(『全唐詩』巻223・7-2383)。

【為県尹】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【為県】語としては、『周礼』地官司徒・小司徒「小司徒之職、掌建邦之教灋、以稽国中。……九夫為井、四井為邑、四邑為丘、四丘為甸、四甸為県 (県と為す)、四県為都。」(『注疏』巻11-6a・3-1532)。ここと類似の用例として、『漢書』巻88・儒林伝・房鳳伝「房鳳字子元、不其人也。以射策乙科為太史掌故。太常挙方正、為県令都尉、失官。」(11-3619)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、曹松「贈衡山麋明府」「為県瀟湘水、門前樹配苔。」(『全唐詩』巻716・21-8232)。

【為尹】『漢書』巻99中・王莽伝中「公氏作牧、侯氏卒正、伯氏連率、子氏属令、男氏属長、皆世其官、其無爵者為尹。」(12-4136)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【為～尹】『春秋左氏伝』荘公三十年「秋。申公鬬班殺子元。鬬穀於菟為令尹、自毀其家、以紓楚国之難。」(『注疏』巻10-19a・6-3866)。嵇康「六言詩十章」其八「楚子文善仕、三為令尹不喜。」(『魏詩』巻9・上-490)。

【高城】城壁の高いまち。大きなまち。『荀子』議兵十五「故堅甲利兵不足以為勝、高城深池不足以為固、厳令繁刑不足以為威。」(『集解』巻10・下-281)。曹植「駆車篇」「駆車揮駑馬、東到奉高城。」(『魏詩』巻6・上-435)。

【高城汾】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【城汾】『史記』巻45・韓世家「桓恵王元年、伐燕。九年、秦拔我陘、城汾旁。」張守節正義「秦拔陘城於汾水之旁。陘故城在絳州曲沃県西北二十里汾水之旁也。」(6-1877)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張南史「送鄭録事赴太原」「六月胡天冷、双城汾水流。」(『全唐詩』巻296・9-3357)。

【汾水】山西省の北から太原府付近を南下し、黄河に合流する。46-47。『戦国策』巻6・秦四「中期推琴対曰、……智伯曰、始、吾不知水之可亡人之国也、乃今知之。汾水利以灌安邑、絳水利以灌平陽。」(上-230)。阮籍「詠懐詩八十二首」其二十三「東南有射山、汾水出其陽。」(『魏詩』巻10・上-501)。

【汾水隅】「汾～隅」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【水隅】河川のかたわら。顔延之「行殣賦」「嗟我来之云遠、覩行殣於水隅。」(『全宋文』巻36-1b・3-2633)。宋之問「七夕」「伝道仙星媛、年年会水隅。」(『全唐詩』巻53・2-657)。

【汾隅】『漢書』巻87上・揚雄伝上「畔牢愁、広騒文多不載、独載反離騒、其辞曰、……有周氏之蟬嫣兮、或鼻祖於汾隅。」顔師古注「雄自言系出周氏而食采於揚、故云始祖於汾隅也。」(11-3516)。唐前詩・唐詩においては、陸敬「遊隋故都」「皋陶徳不建、汾隅

祀忽焉。」（『全唐詩』巻33・2-455）が一例あった。

15・16〔相将簿領閑、倚望恒峰孤〕

＊この二句は、もし裴騰が弟の世話で弟の任地に何らかの職を得たならば、役所の文書作りの職務から開放された時に、兄弟ともに寄りそってぽつんとそびえ立つ「恒峰」を眺めるという意味であろう。もし兄弟の任地が別であるならば、それぞれの任地から一緒に「恒峰」に寄りかかるように眺め合うことを言うのであろうか。よくわからない。

【相将】張相『詩詞曲語辞匯釈』「相将，猶云相与或相共也。」（上-339。中華書局、1953年。以下これによる）。同書より早い用例を引く。孟浩然「春情」「已厭交歓憐枕席、相将遊戯繞池臺。」（『全唐詩』巻160・5-1658）。

【相将簿】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【将簿】張禹「奏事」「案令、丞相奏事、司直持案、長史将簿。」（『全後漢文』巻31-1b・1-642）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【簿領】官庁の文書を作成すること。またその文書。『後漢書』巻81・独行列伝・戴就列伝「仕郡倉曹掾、楊州刺史欧陽参奏太守成公浮臧罪、遣部従事薛安案倉庫簿領、収就於銭唐県獄。」（10-2691）。下の注の【簿領閑】の注の劉楨詩を参照。

【簿領閑】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「閑」は、ここでは「職務から解放された、あいた時間」と解す。ここと類似と思われる用例として、司馬奕（廃帝）「以韓伯為領軍将軍詔」「尚書韓伯、陳疾解職。領軍閑、無上直之労、可得従容養病。」（『全晋文』巻11-2b・2-1522）。「簿領間（閒）」は、劉楨「雑詩」「日昃不知晏、沈迷簿領間。」逯欽立注「文選作書。文選注、文章正宗同。」（『魏詩』巻3・上-372）。劉楨「雑詩」「沈迷簿領書、回回自昏乱。」李善注「簿領、謂文簿而記録之。」劉良注「簿領書、謂文書也。」（『文選』巻29-13b・中-415。『六臣注文選』巻29-19a・546）。ここの「間」は、「あいだ」という意味であろう。また、蕭繹（元帝）「謝上画蒙勅褒賞啓」「臣簿領餘暇、窃愛丹青、雲臺之像。」（『全梁文』巻16-12b・3-3045）。

【領閑】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「領間」は、上の【簿領閑】の注の劉楨詩を参照。また意味がよくわからないが、唐前詩・唐詩において、張籍「贈王秘書」「自領閒司了無事、得来君処喜相留。」（『全唐詩』巻385・12-4331）が一例あった。

【簿～閑】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「簿閑」「簿閒（間）」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「簿～閒（間）」は、【簿領閑】の劉楨詩のほかに、唐前詩・唐詩において、包何「同舎弟佶班韋二員外秋苔対之成詠」「毎看苔蘚色、如向簿書閒。」（『全唐詩』巻208・6-2171）、姚合「寄永楽長官殷堯藩」「故人為吏隠、高臥簿書間。」（『全唐詩』巻497・15-5636）の二例があった。

【倚望】寄りかかるように立って眺める意味であろう。「独曲歌八十九首」其三十六「徙倚望行雲、躞蹀待郎帰。」（『宋詩』巻11・中-1342）。戴暠「度関山」「薊門海作塹、楡塞氷為城。催令四校出、倚望三辺平。」（『梁詩』巻27・下-2100）。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「陪張丞相登荆城楼因寄薊州張使君及浪泊戍主劉家」「出守声彌遠、投荒法未寛。側身聊倚望、携手莫同歓。」（『全唐詩』巻160・5-1658）。

【倚望恒】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【望恒】『山海経』巻上-23a・西山経二「東望恒山四成、有窮鬼居之、各在一搏。」郭璞

注「成亦重也。」(『四』24-15)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【望峰】呉均「与朱元思書」「鳶飛戾天者、望峰息心。経綸世務者、窺谷忘反」(『全梁文』巻60-3a・4-3306)。唐前詩・唐詩においては、劉禹錫「酬浙東李侍郎越州春晩即事長句」「越中藹藹繁華地、秦望峰前禹穴西。」(『全唐詩』巻361・11-4078) が一例あった。

【望～峰】鮑照「従拝陵登京峴詩」「息鞍循隴上、支剣望雲峰。」(『宋詩』巻8・中-1281)。

【恒峰】唐前詩文・唐詩文において、ここ以外の用例を見出していない。『劉』『贈全』は「恒山」とする。太原府の北東にある。46-47･2-5。【望恒】の注の『山海経』からも、そう推測される。

【恒峰孤】「恒～孤」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【峰孤】『水経注』巻37-16b・澧水「武陵郡嵩梁山、高峰孤竦、素壁千尋、望之苕亭、有似香爐。」(『四』16-482)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお「孤峰」は、慧遠「廬山記」「東南有香鑪山。孤峰独秀、起游気籠其上。則氤氳若香煙。白雲暎其外、則炳然与衆峰殊別。」(『全晋文』巻162-7a・3-2399)。王績「採薬」「時時断嶂遮、往往孤峰出。」(『全唐詩』巻37・2-481)。

【恒孤】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「恒」の意味が異なるが、語の並びとしては、張説「贈工部尚書馮公挽歌三首」其一「如弦心自直、秀木勢恒（つねに）孤。」(『全唐詩』巻87・3-960)。

17・18〔香露団百草、紫梨分万株〕

＊上句は、あまたの草木にかぐわしい露が丸くおりる様子を描く。下句は、「紫梨」がたくさん植えられ実がなっている風景を描いてるのだろう。両句は、秋の情景を描き、下の二句に「秋になったならば」とつながる。第20句にある裴騰の「故園」では生業として梨を栽培していたのかもしれない。

【香露】草花におりた露。かぐわしい露。『拾遺記』巻1・炎帝神農「神芝発其異色、霊苗擢其嘉穎、陸池丹蕖、駢生如蓋、香露滴瀝、下流成池。」(『叢』26-124)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、武元衡「題故蔡国公主九華観上池院」「曙煙深碧篠、香露湿紅蕖。」(『全唐詩』巻317・10-3568)。

【香露団】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【露団】露が丸くなっている。謝霊運「長歌行」「倏爍夕星流、昱奕朝露団。」(『宋詩』巻2・中-1148)。陳子良「平城県正陳子幹誄」「露団宿草、風響松枝。山花開落、隴月盈虧。」(『全唐文』巻134-13a・2-1354)。

【百草】多くの草木。屈原「離騒」「恐鵜鴆之先鳴兮、使夫百草為之不芳。」注「言我恐鵜鴆以先春分鳴、使百草華英摧落、芬芳不成。以喩讒言先至、使忠直之士蒙罪過也。」(『楚辞補注』巻1・39。『文選』巻32-15a・中-462)。「古詩十九首」其十一「四顧何茫茫、東風揺百草。」(『文選』巻29-5b・中-411)。

【団百草】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【団百】唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。彭士愫「渓州誓文」「当都頭将本営諸団百姓軍人、及祖父本分田場土産、帰明王化。」(『全唐文』巻893-7a・9-9324)。

【団草】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【団～草】上の【露団】の注の陳子良誄を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、「草」の意味が異なるが、語の並びとしては、王維「故人張諲工詩善易卜兼能丹青草隷頃以詩見贈聊獲酬之」「屏風誤点惑孫郎、団扇草書（団扇の草書）軽内史。」（『全唐詩』巻125・4-1259）が一例あった。

【紫梨】紫色の梨か。左思「蜀都賦」「若乃大火流、涼風厲、白露凝、微霜結。紫梨津潤、樗栗罅発。」李善注「詩曰、七月流火。礼記月令、孟秋涼風至。」「西京雑記曰、上林有紫梨。」（『文選』巻4-20a・上-78）。『西京雑記』巻上・甲巻「初修上林苑、群臣遠方、各献呈名果、異樹。亦有製為美名、以標奇麗。梨、十。紫梨、青梨（実大）、芳梨（実小）、大谷梨、細葉梨、縹葉梨、金葉梨（出瑯琊王野家太守王唐所献）、瀚海梨（出瀚海北耐寒不枯）、東王梨（出東海中）、紫条梨。」（『叢』112-76）。劉孝綽「詠有人乞牛舌乳不付因餉檳榔詩」「羞比朱桜熟、詎易紫梨津。」（『梁詩』巻16・下-1838）。

【紫梨分】「梨分」「分万株」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【万株】「株」は草木を数える助数詞。曹植「転封東阿王謝表」「臣在雍丘、劬労五年。左右罷怠、居業向定。園果万株、枝条始茂。」（『全三国文』巻15-8b・2-1136）。江総「梅花落」「金谷万株連綺甍、梅花密処蔵嬌鶯。」（『陳詩』巻7・下-2574）。

【分万】『後漢書』巻11・劉盆子列伝「三年正月、俱至弘農、与更始諸将連戦剋勝、衆遂大集。乃分万人為一営、凡三十営、営置三老、従事各一人。」（2-479）。陸雲「答呉王上将顧処微詩九章」其一「類聚百族、群分万形。」（『宋詩』巻6・上-706）。

【分株】株を分ける、株が分かれるという意味であろう。李商隠「梓州道興観碑銘幷序」序「遂使嵇瓜断蒂、董杏分株。」（『全唐文』巻77-24b・8-8139）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【分～株】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐詩における用例として、李頻「送劉山人帰洞庭」「当時同隠者、分得幾株松。」（『全唐詩』巻884・25-9992）が一例あった。

【紫梨分万株】あるいは次の記事をうけるか。『三輔黄図』巻4・苑囿「梨園雲陽宮記曰、雲陽車箱坂下有梨園一頃。梨数百株、青翠繁密、望之如車蓋。」（『叢』96-391）。

19・20〔帰来授衣仮、莫使故園蕪〕

＊この二句は、授衣の休暇には帰ってきて、郷里の田園を荒れさせないようにするのだよという、李頎の裴騰に対する別れの挨拶のことば。

【帰来】帰ってくる。屈原「九歌」「湘君」「望夫君兮未（文選作「帰」）来、吹参差兮誰思。」注「君、謂湘君。未、一作帰。」（『楚辞補注』巻2・60。『文選』巻32-20b・中-465）。宋玉「招魂」「魂兮帰来、去君之恒幹、何為四方些。」（『楚辞補注』巻9・198。『文選』巻33-12b・中-472）。劉楨「贈五官中郎将四首」其一「長夜忘帰来、聊且為大康。」（『文選』巻23-30a・中-336）。

【帰来授】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【来授】史岑「出師頌」「皇運来授、万宝増煥。」（『文選』巻47-7a・下-661）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「霓裳詞十首」其一「散声未足重来授、直到牀前見上皇。」（『全唐詩』巻301・9-3425）。

【帰授】『春秋左氏伝』襄公十年「子西聞盗、不儆而出、尸而追盗。盗入於北宮、乃帰授甲、臣妾多逃、器用多喪。」(『注疏』巻31-10a・6-4227)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【授衣仮】官吏と諸学生に与えられた九月の休暇。旧暦九月に衣替えをする。「仮」は、「休暇」。『大唐六典』巻2-29b・吏部尚書「内外官吏、則有仮寧之節。……授衣仮、為両番、各十五日。」(37)。『新唐書』巻44・選挙志上「諸学生通二経、俊士通三経已及第而願留者、四門学生補太学、太学生補国子学。毎歳五月有田仮、九月有授衣仮、二百里外給程。」(4-1161)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また李頎「九月九日劉十八東堂集」「雲入授衣仮、風吹閒宇涼。」(『全唐詩』巻132・4-1341)。これらのほかに唐詩における用例として、張籍「和左司元郎中秋居十首」其九「初当授衣仮、無吏挽門鈴。」(『全唐詩』巻384・12-4323) が一例あった。

【授衣】冬用のあわせの着物を授ける。『詩経』豳風「七月」「七月流火、九月授衣。」毛伝「九月霜始降、婦功成、可以授冬衣矣。」孔穎達疏「可授冬衣者、謂衣成而授之。」(『注疏』巻8-1-9a9b・2-830)。夏侯湛「秋可哀」「屏絺綌于笥匣、納綸縞以授衣。」(『晋詩』巻2・上-596)。

【衣仮】范甯「啓断衆公受仮故事」「令曰、諸内外官五月給田仮、九月給受衣仮、為両番、各十五日。」(『全晋文』巻125-4a・3-2177)。上の【授衣仮】の注を参照。

【授～仮(去声)】上の【授衣仮】の注を参照。「仮」の意味が異なるが、語の並びとしては、『後漢書』志巻26・百官志三・少府「尚書僕射一人、六百石。本注曰、署尚書事、令不在則奏下衆事。」劉昭注「蔡質漢儀曰、僕射主封門、掌授廩仮銭穀(「廩を授けて銭穀を仮す」と訓むか)。」(12-3596)。但し、この「仮」は「上声」かもしれない。

【莫使】～させてはいけない。「隴西行」「促令辦麤飯、慎莫使稽留。廃礼送客出、盈盈府中趨。」(『漢詩』巻9・上-268)。以下、早いと思われる用例を引く。「不使」は、『礼記』檀弓上「子上之母死而不喪。……子之不使白也喪之。何也。」(『注疏』巻6-4b・5-2756)。鮑照「与荀中書別詩」「願遂宿知意、不使旧山空。」(『宋詩』巻8・中-1290)。「無使」は、『詩経』召南「野有死麕」「舒而脱脱兮、無感我脱兮、無使尨也吠。」(『注疏』巻1-5-10a・2-616)。劉鑠「擬孟冬寒気至詩」「願遂平生志、無使甘言虚。」(『宋詩』巻5・中-1215)。「非使」は、范甯「荅徐邈書」「王者之母、亦何必皆后乎。所為尊母、非使極尊号也。」(『全晋文』巻125-4b・3-2177)。劉孝綽「為人贈美人詩」「幸非使君問、莫作羅敷辞。」(『梁詩』巻16・下-1837)。

【莫使故】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「不使故」「無使故」「非使故」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【使故】『漢書』巻95・西南夷両粤朝鮮伝・朝鮮伝「使故済南太守公孫遂往正之、有便宜得以従事。」(11-3866)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「寄洪州幕府盧二十一侍御」「洛陽相去遠、猶使故林栄。」(『全唐詩』巻187・6-1906)。

【故園】故郷の田園。郷里。『後漢書』志巻9・祭祀志下「上可渉等議、詔曰、……其南陽舂陵歳時各且因故園廟祭祀。」劉昭注「古今注曰、建武十八年七月、使中郎将耿遵治皇祖廟旧廬稲田。」(11-3194)。謝荘「懐園引」「羌故園之在目、江与漢之不可踰。」(『宋詩』巻6・中-1254)。

【故園蕪】「蕪」は、「荒れる」。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「尋張五回夜園作」「歳寒何用賞、霜落故園蕪。」（『全唐詩』巻160・5-1650）。

【園蕪】「故～蕪」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【故園蕪】の注の孟浩然詩を参照。「故蕪」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【園～蕪】陶淵明「帰去来」「帰去来兮、田園将蕪、胡不帰。」（『文選』巻45-19a・中-636）。ここのほかに唐詩における用例として、李白「江南春懐」「身世殊爛漫、田園久蕪没。」（『全唐詩』巻183・6-1868）。

06311送司農崔丞　司農崔丞を送る

01黄鸝鳴官寺　黄鸝　官寺に鳴き
02香草色未已　香草　色未だ已まず
03同時皆省郎　同時　皆省郎
04而我獨留此　而るに我独り此(ここ)に留まる
05維監太倉粟　維(こ)れ太倉の粟を監し
維：『統』作「惟」。
06常對府小史　常に府の小史に対す
07清陰羅廣庭　清陰　広庭に羅し
08政事如流水　政事は流水の如し
09奉使往長安　使を奉じて長安に往き
10今承朝野歡　今　朝野の歓を承く
11宰臣應記識　宰臣　応に記識すべし
12明主必遷官　明主　必ず官を遷すべし
13塞外貔將虎　塞外は　貔(ひ)と虎とのごとく
14池中鴛與鸞　池中は　鴛と鸞とのごとし
15詞人洞簫賦　詞人　洞簫の賦
16公子鵁鶄冠　公子　鵁鶄(しゅんぎ)の冠
17邑里春方晩　邑里　春方に晩れんとし
18昆明花欲闌　昆明　花闌ならんと欲す
19行行取高位　行き行かば　高位を取る
20當使路傍看　当に路傍にて看さしむべし

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻132・第2函第9冊1-6a・2-747／4-1343
・『統』巻131-8b・2-305
・『劉』59
・『羅』23
・『増全』1-970
●詩型：五言古詩
●押韻
已－上声六止、此－上声四紙、史－上声六止、水－上声五旨（『広韻』同用）＜上声四紙＞
安－上平声二十五寒、歓・官・鸞－上平声二十六桓、闌・看－上平声二十五寒（『広韻』同用）＜上平声十四寒＞
●司農崔丞の伝記資料
・未詳であるが、比較的高位にある者の不遇を描く。
●注釈
詩題〔送司農崔丞〕
【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」（『注疏』

巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

【司農丞】司農寺の丞。司農寺は、中央官庁の九寺の一で、国有の山林・田野・湖沼などの管理を行う。丞は従六品上。『大唐六典』巻19-12b・司農寺「丞六人、従六品上。……丞掌判寺事。凡天下租及折造転運于京都、皆閲而納之。毎歳自都転米一百万、以禄百官及供諸司。若駕行幸東都、則減或罷之。」(372)。「司農丞」は、張説「恒州長史張府君墓誌銘」「初以南郊斎郎補兗州兵曹。……加朝散大夫。入為司農丞。実掌銭穀。」(『全唐文』巻231-12a・3-2340)。唐前詩・唐詩においては、詩題を含めて用例を見出していない。また「司農～丞」というかたちで、「～」に姓氏を入れた用例を、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【司農】『史記』巻107・魏其武安侯列伝「以武安侯蚡為丞相、以大司農韓安国為御史大夫。」(9-2843)。詩題における用例として、徐勉「詠司農府春幡詩」(『梁詩』巻15・中-1812)。唐前詩・唐詩における用例として、李頎「送李回」「知君官属大司農、詔幸驪山職事雄。」(『全唐詩』巻134・4-1362)。

01・02〔黄鸝鳴官寺、香草色未已〕

＊上句は、うぐいすが役所、司農寺で鳴いている情景を描く。下句は、よい香を持つ草がその色を衰えさせていないことを描く。この二句はともに春の情景を描いているが、下句は特に下の【香草】の注に引いた王逸「離騒序」から考えるに、崔丞が忠貞のあるりっぱな人物であることを含意していよう。

【黄鸝】こうらいうぐいす。「黄鳥」に同じ。摯虞「槐賦」「楽双游之黄鸝、嘉別摯之王雎。」(『全晋文』巻76-4a・2-1897)。何遜「石頭答庾郎丹詩」「黄鸝隠葉飛、蛺蝶縈空戯。」(『梁詩』巻9・中-1703)。「黄鳥」は、『詩経』周南「葛覃」「黄鳥于飛、集于灌木、其鳴喈喈。」毛伝「喈喈、和声之遠聞也。」孔穎達疏「陸機疏云、黄鳥、黄鸝留也。」(『注疏』巻1-2-1b・2-580)。「長歌行」「黄鳥飛相追、咬咬弄音声。」(『漢詩』巻9・上-263)。

【黄鸝鳴】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「絶句四首」其三「両箇黄鸝鳴翠柳、一行白鷺上青天。」(『全唐詩』巻228・7-2487)。「鸝鳴」の用例も、ここを参照。「黄鳥鳴」は、阮瑀「詠史詩二首」其一「路人為流涕、黄鳥鳴高桑。」(『魏詩』巻3・上-379)。

【官寺】官庁。ここは司農寺。『漢書』巻9・元帝紀「(初元) 二年……詔曰、……乃二月戊午、地震于隴西郡、毀落太上皇廟殿壁木飾、壊敗豲道県城郭官寺及民室屋、圧殺人衆。山崩地裂、水泉湧出。」(1-281)。劉孝綽「発建興渚示到陸二黄門詩」「洛橋分曲渚、官寺隠回塘。」(『梁詩』巻16・下-1833)。

【鳴官寺】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【鳴官】唐前文・唐文においては、語の並びとして、『水経注』巻40-1b・漸江水「時有霊鼓潜発、正長臨県以山鼓為候。一鳴官長一年 (一鳴すれば官は一年長し)。若長発声則官長不吉。」(『四』16-511) が一例あった。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「送分司陳郎中祗召直史館重修三聖実録」「蟬鳴官樹引行車、言自成周赴玉除。」(『全唐詩』巻359・11-4048)。

【鳴寺】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【鳴～寺】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用

例として、許渾「竹林寺別友人」「花満謝城傷共別、蟬鳴蕭寺喜同遊。」(『全唐詩』巻356・16-6116)。なお「寺」が役所の意味である用例は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに見出していない。

【香草】良い香りのする草。忠貞の士に喩える。『説苑』巻16・談叢「十歩之沢、必有香草。十室之邑、必有忠士。」(『校証』389)。王逸「離騒序」「離騒之文、依詩取興、引類譬諭、故善鳥香草、以配忠貞。」(『楚辞補注』巻1・2)。「臨高臺」「江有香草目以蘭、黄鵠高飛離哉翻。」(『漢詩』巻4・上-161)。

【香草色】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【草色】『爾雅』釈言「菼、騅也。菼、薍也。」郭璞注「詩曰、毳衣如菼。菼、草色。如騅、在青白之間」(『注疏』巻3-12a・8-5614)。江淹「秋至懐帰詩」「草色歛窮水、木葉変長川。」(『梁詩』巻3・中-1558)。

【色未已】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「色不已」「色無已」「色非已」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「色～已」は、「已」を「やむ」と訓む用例を、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに見出していない。王粛「家誡」「凡為主人飲客、使有酒色而已(のみ)。」(『全三国文』巻23-11b・2-1181)。謝朓「春思詩」「蘭色望已(已に)同、萍際転如一。」(『斉詩』巻3・中-1435)。「色已」は、唐前詩文・唐詩文において「已」が「すでに」の意味の用例しか見出していない。傅毅「北海王誄」「莫能履道、声色已卒。」(『全後漢文』巻43-7a・1-708)。呉均「与柳惲相贈答詩六首」其三「杜蘅色已発、菖蒲葉未斉。」(『梁詩』巻10・中-1730)。

【色未】『漢書』巻99中・王莽伝中「天鳳元年正月、赦天下。……群公奏言、……因遭棄群臣悲哀、顔色未復、飲食損少。」(12-4134)。「雑詩」「玉釵色未分、衫軽似露腕。」(『晋詩』巻19・中-1070)。以下、早いと思われる用例を引く。「色不」は、『礼記』祭義「是故先王之孝也、色不忘乎目、声不絶乎耳。心志嗜欲、不忘乎心。」(『注疏』巻47-3a・5-3454)。「晋鼙舞歌五首」「明君篇」「忠臣立君朝、正色不顧身。」(『晋詩』巻10・上-844)。「色無」は、『韓非子』外儲説左上三十二「故有術而御之、身坐於廟堂之上、有処女子之色、無害於治。無術而御之、身雖瘁臞、猶未有益。」(『集解』巻11・266)。周昭「与孫奇詩」「恂恂公子、美色無比。」(『魏詩』巻12・上-537)。「色非」は、『漢書』巻97上・外戚伝上・孝武李夫人伝「夫人曰、……今見我毀壊、顔色非故、必畏悪吐棄我、意尚肯復追思閔録其兄弟哉。」(12-3952)。杜甫「送重表姪王砅評事使南海」「鳳雛無凡毛、五色非爾曹。」(『全唐詩』巻223・7-2374)。

【未已】やまない。衰えない。『詩経』秦風「蒹葭」「蒹葭采采、白露未已。」(『注疏』6-4-3a・2-792)。謝霊運「会吟行」「牽綴書土風、辞殫意未已。」(『文選』巻28-17b・中-402)。以下、早いと思われる用例を引く。「不已」は、『詩経』鄭風「風雨」「風雨如晦、鶏鳴不已。」(『注疏』巻4-4-5b・2-729)。「淮南王」「還故郷、入故里。徘徊故郷苦身不已。」(『漢詩』巻9・上-277)。「無已」は、『詩経』魏風「陟岵」「父曰嗟予子行役、夙夜無已。」(『注疏』巻5-3-7b・2-759)。王粲「七哀詩三首」其三「子弟多俘虜、哭泣無已時。」(『魏詩』巻2・上-366)。「非已」は、陳忠「奏言太初厤不宜従」「太初厤衆賢所立、是非已定。」(『全後漢文』巻32-8a・1-651)。許詢「墨麈尾銘」「器以通顕、廃興非已。」(『全晋文』巻135-5a・3-2237)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していな

い。

03・04〔同時皆省郎、而我独留此〕

＊この二句は、崔丞の言葉と解した。同時に科挙に及第した者は皆、中央官庁の郎官として出世しているにもかかわらず、私（崔丞）だけがひとり、こんな司農丞の官位に留まっているというふうな意味であろう。換韻から考えると、上の二句も、崔丞の言葉と解することができるかもしれない。

【同時】ここでは、同年の科挙及第者であると考えられる。語としては『礼記』喪服小記「三年而后葬者必再祭。其祭之間不同時（時を同じくする）而除喪。」（『注疏』巻32-14a・5-3241）。ここと類似の意味では、劉邦「手勅太子」「汝見蕭、曹、張、陳諸公侯、吾同時人。」（『全漢文』巻1-5a・1-131）。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……兼有同時輩、相送告離別。」（10-2802）。宋之問「自洪府舟行直書其事」「済済同時人、台庭鳴剣履。愚以卑自衛、兀坐去沈滓。」（『全唐詩』巻51・2-624）。

【同時皆】『晋書』巻29・五行志下「（元興二年）三年正月甲申、霰雪又雷。雷霰同時、皆失節之応也。」（3-876）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【時皆】『周礼』天官冢宰・疾医「疾医掌養満民之疾病。四時皆有癘疾。」（『注疏』巻5-4a・3-1435）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「前苦寒苦二首」其二「楚人四時皆麻衣、楚天万里無晶輝。」（『全唐詩』巻222・7-2365）。

【省郎】中央官庁の三省など中枢機関の郎官。『晋書』巻24・職官志「大国置左右常侍各一人、省郎中（「省郎の中に」ではなく、「省の郎中に」の意味かもしれない）、置侍郎二人、典書、典祠、典衛、学官令、典書丞各一人。」（3-744）。『魏書』巻14・神元平文諸子孫列伝・托跋子思列伝「奏曰、……以此而言、則中丞不揖省郎蓋已久矣。憲臺不属都堂、亦非今日。」（2-354）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、崔顥「奉和許給事夜直簡諸公」「地因才子拝、人用省郎遷。」（『全唐詩』巻130・4-1329）。

【皆省郎】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【皆省】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『後漢書』志巻25・百官志二・太僕「又有牧師苑、皆令官、主養馬、分在河西六郡界中、中興皆省（省く）、唯漢陽有流馬苑、但以羽林郎監領。」（3582）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【皆郎】『後漢書』巻33・馮魴列伝「定（馮魴の孫）弟石、襲母公主封獲嘉侯、亦為侍中、稍遷衛尉。……拝子世為黄門侍郎、世弟二人皆郎中。」（4-1149）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【皆～郎】『漢書』巻54・李広伝「広三子、曰当戸、椒、敢、皆為郎。」（8-2449）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【而我】「而」は逆接を示す。「我」は「崔丞」のこととし、この二句をその言葉と解した。『春秋左氏伝』成公十三年「夏。四月。戊午。晋侯使呂相絶秦、曰、……白狄及君同州。君之仇讎。而我之昏姻也。」（『注疏』巻27-14b・6-4148）。劉絵「同沈右率諸公

賦鼓吹曲二首」「有所思」「別離安可再、而我更重之。」(『斉詩』巻5・中-1468)。

【而我独】『史記』巻84・屈原列伝「屈原曰、虚世混濁而我独清、衆人皆酔而我独醒、是以見放。」(8-2486)。陳子昂「同宋参軍之問夢趙六贈盧陳二子之作」「宋侯逢聖君、驂馭遊青雲。而我独蹭蹬、語黙道猶屯。」(『全唐詩』巻83・3-900)

【我独】『詩経』邶風「擊鼓」「擊鼓其鏜、踊躍用兵。土国城漕、我独南行。」(『注疏』巻2-1-18a・2-630)。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……兼有同時輩、相送告離別。慕我独得帰、哀叫声摧裂。」(10-2802)。

【留此】ここに留まったままである。ここでは、司農丞の官位に留まっていること。『史記』巻9・呂太公本紀「(周勃) 令其 (酈商) 子寄往紿説呂禄曰、……今太后崩、帝少、而足下佩趙王印、不急之国守藩、迺為上将、将兵留此、為大臣諸侯所疑。」(2-408)。語の並びとしては、沈約「八詠詩」「登臺望秋月」「余亦何為者、淹留此山東。」(『梁詩』巻7・中-1664)。ここの用法では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「硤石遇雨宴前主簿従兄子英宅」「雖欲少留此、其如帰限催。」(『全唐詩』巻149・5-1538)。

【独留此】『白孔六帖』巻35-9a・死哭五「慟諸野。羅道琮徙嶺表、有同斥者死荆襄間。臨終泣曰、人生有死独委骨異壌。道琮曰、終不使君独留此。瘞路左去。」(1-545)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【独留】『史記』巻80・楽毅列伝「斉湣王之敗済西、亡走、保於莒。楽毅独留徇斉、斉皆城守。楽毅攻入臨菑、尽取斉宝財物祭器輸之燕。」(7-2428)。蕭統「飲馬長城窟行」「如霰独留連、長路邈綿綿。」(『梁詩』巻14・中-1792)。

【独此】『史記』巻109・李将軍列伝「広曰、吾嘗為隴西守、羌嘗反、吾誘而降、降者八百餘人、吾詐而同日殺之。至今大恨独此耳。」(9-2874)。謝朓「送江兵曹檀主簿朱孝廉還上国詩」「揮袂送君已、独此夜琴声。」(『斉詩』巻4・中-1449)。

【独～此】屈原「九章」「抽思」「好姱佳麗兮、牉独処此異域。」(『楚辞補注』巻4・139)。王融「奉和月下詩」「独知此夜月、依遅慕神賞。」(『斉詩』巻2・中-1403)。

05・06〔維監太倉粟、常対府小史〕

＊この二句も、崔丞の言葉であると解した。この二句は、お役目といえば、太倉の穀物の管理で、いつも役所の小役人の相手ばかりをしているというふうな意味であろう。つまり、仲間がエリートとして出世する中、自分 (崔丞) がうだつの上がらない仕事をしている不遇を描く。

【維】これ。発語の辞。

【維監】「維監太」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【監倉】「倉」をとりしまる、管理する。『宋書』巻95・索虜列伝「徳祖遣振威将軍、河陰令竇晃五百人戍小塁、緱氏令王瑜四百人拠監倉、鞏令臣琛五百人固小平、参軍督護張季五百人屯牛蘭、……」(8-2324)。李隆基 (玄宗)「平糶詔」「其太倉含嘉出粟、兼令監倉使与府県計会処分。」(『全唐文』巻33-13b・1-370)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【監太倉】『新唐書』巻48・百官志三・御史臺「開元十九年、以監察御史二人莅太倉、左蔵庫。三院御史、皆初領繁劇外府推事。其後、以殿中侍御史上一人為監太倉使、第二人

為監左蔵庫使。」(4-1240)。李固言「監倉御史五日一入倉奏」「監太倉殿中侍御史一人、監左蔵庫殿中侍御史一人。臺中旧例、取殿中侍御史従上第一人充監太倉使、第二人充監左蔵庫使。又各領制獄。」(『唐文拾遺』巻29-20a・11-10703)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【監粟】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【監～粟】『隋書』巻74・酷吏列伝・燕栄列伝「於是遣(元)弘嗣監納倉粟、颺得一糠一粃、輒罰之。」(6-1695)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【監太】『後漢書』巻15・来歴列伝「時監太子家小黄門籍建、中傅高梵等、皆以無罪徙朔方。」(3-591)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【太倉粟】「太倉」は「都にある政府の穀倉」。「粟」は、「穀物、五穀の総称」。『史記』巻30・平準書「孝景時、……太倉之粟、陳陳相因。充溢露積於外、至腐敗不可食。」(4-1420)。「太倉粟」は、『魏書』巻8・世祖紀「(延昌元年夏四月)庚辰、詔出太倉粟五十万石、以賑京師及州郡饑民。」(1-212)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「傷春五首」其五「難分太倉粟、競棄魯陽戈。」(『全唐詩』巻228・7-2471)。また「太～粟」の用例も、ここを参照。「太粟」の用例は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【太倉】上の【太倉粟】の注の『魏書』を参照。曹植「鼙舞歌五首」「精微篇」「太倉令有罪、遠徴当就拘。」(『魏詩』巻6・上-429)。

【倉粟】『呂氏春秋』季冬紀十二・士節「晏子使人分倉粟、分府金而遺之。」(『集釈』巻12・上-262)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【太倉粟】の注の杜甫詩を参照。

【常対】『後漢書』巻45・袁閎列伝「(袁)閎見時方険乱、而家門富盛、常対兄弟歎曰、……」(6-1525)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「赴南中題褚少府湖上亭子」「緑竹放侵行径裏、青山常対巻簾時。」(『全唐詩』巻151・5-1567)。

【常対府】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【対府】『後漢書』巻79下・儒林列伝下・張玄列伝「玄初為県丞、嘗以職事対府、不知官曹処、吏白門下責之。」(9-2581)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【対史】唐前詩文・唐詩文において、「史」の意味が異なるが、「移劉吏部書」「昨者考判、以経語対経、以史対史(「史」は「記録、歴史」)、皆未点対。」(『全唐文』巻986-2b・10-10195)が一例あった。

【対～史】『漢書』巻76・韓延寿伝「或欺負之者、延寿痛自刻責……、吏聞者自傷悔、其県尉至自刺死。……延寿聞之、対掾史涕泣、遣吏毉治視、厚復其家。」(10-3211)。『礼記』王制「大国三卿、皆命於天子。下大夫五人、上士二十七人。」孔穎達疏「云上士者、対府史之属也。」(『注疏』巻11-18b・5-2866)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出せていない。

【小史】本来は国の記録係。ここでは、下級の書記あるいは小役人をいうのだろう。『周礼』春官宗伯・小史「小史、掌邦国之志、奠繫世、辨昭穆。」鄭玄注「鄭司農云、志、

謂記也。春秋伝所謂周志、国語所謂鄭書之属、是也。」(『注疏』巻26-16b・3-1765)。『漢書』巻85・谷永伝「永少為長安小史、後博学経書。」(11-3443)。下の【府小史】の注をの「陌上桑」を参照。

【府小史】「府」は、ここでは、司農寺のもとにあった「太倉署(生産物の貯蔵)」「導官署(五穀の)管理」「倉監(各地の倉庫の管理)」などの署(役所)であろう。「陌上桑」「十五府小史、二十朝大夫。三十侍中郎、四十専城居。」(『漢詩』巻9・上-260)。「府小」の用例も、ここを参照。

【府史】『漢書』巻27中之上・五行志中之上「元帝初元中、丞相府史家雌鶏伏子、漸化為雄、冠距鳴将。」(5-1370)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【府～史】『漢書』巻88・薛宣伝「宣聞之、移書池陽曰、……(王)立誠廉士、甚可閔惜。其以府決曹掾書立之柩、以顕其魂。府掾史素与立相知者、皆予送葬。」(10-3390)。上の【府小史】の注の「陌上桑」を参照。

07・08〔清陰羅広庭、政事如流水〕

＊この二句も、崔丞の言葉であると解した。官庁の広い庭が涼しい木陰で覆われている穏やかな風景とは対照的に、私(崔丞)にとって政務が、流れる水が絶えることがないように繁忙であることを描く。

【清陰】涼しい木陰、日陰。陶淵明「帰鳥詩四章」其一「顧儔相鳴、景庇清陰。」(『晋詩』巻16・中-974)。

【羅】ここでは、うすぎぬのように覆い広がる意味であろう。

【清陰羅】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【陰羅】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、鄭澣「中書相公任兵部侍郎日後閣植四松……」「重陰羅武庫、細響静山臺。」(『全唐詩』巻368・11-4141)が一例あった。

【広庭】広い庭。張衡「東京賦」「幷夾既設、儲乎広庭。」李善注「広、大也。謂張設於大庭、以待天子也。」(『文選』巻3-21b・上-61)。曹植「鞏舞歌五首」「大魏篇」「豊年大置酒、玉樽列広庭。」(『魏詩』巻6・上-429)。

【羅広庭】劉楨「魯都賦」「芳果万名、攢羅広庭。霜滋霊潤、時至則零。」(『全後漢文』巻65-1a・1-828)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「陪狄員外早秋登府西楼因呈院中諸公」「旌節羅広庭、戈鋌凜秋霜。」(『全唐詩』巻198・6-2025)が一例あった。「羅広」「羅～庭」の用例も、ここを参照。「羅庭」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【政事】政治、政務。『書経』虞書・皋陶謨「政事懋哉、懋哉。」孔安国伝「故人君居天官、聴政治事、不可以不自勉。」(『注疏』巻4-22a・1-292)。楊文佑「為周宣帝歌」「日日恒常酔、政事日無次。」(『北周詩』巻1・下-2344)。

【政事如】『冊府元亀』巻317-5b・宰輔部・正直二「姚元崇為宰相。長安四年張易之先請詣京城大徳僧十人配定州私置寺、僧等告訴、元崇断停易之屢以為言、崇不納。繇是改授司僕卿、知政事如故。」(4-3741)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、周曇「春秋戦国門」「華元」「昔日羊斟曽不預、今朝為政事如何。」(『全唐詩』巻728・21-8342)が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「政事若」は、唐前詩文・唐詩文において、韓愈「進士策問十三首」其十二

「徳行若顔回、言語若子貢、政事若子路、文学若子游、猶且有師、非独如此。」(『全唐文』巻547-13b・6-5548) が一例あった。

【事如】『周礼』夏官司馬・小臣「小臣掌王之小命。……小祭祀、賓客饗食、賓射、掌事如大僕之法。」(『注疏』巻31-17a・13-1840)。唐前詩・唐詩における用例としては、「如」の意味が異なるが、語の並びとしては、陶淵明「五月旦作和戴主簿詩」「即事如(如し)已高、何必升華嵩。」(『晋詩』巻16・中-977)。ここと類似の用例として、張説「巡辺在河北作」「老去事如何、拠鞍長歎息。」(『全唐詩』巻86・3-931)。以下、早いと思われる用例を引く。「事若」は、『晋書』巻90・良吏列伝・丁紹列伝「紹自以為才足為物雄、当官莅政、毎事克挙、視天下之事若運於掌握、遂慨然有董正四海之志矣。」(8-2337)。韋応物「秋夜二首」其二「歳晏仰空宇、心事若寒灰。」(『全唐詩』巻191・6-1966)。

【流水】流れる水。『詩経』小雅「沔水」「沔彼流水、朝宗于海。」(『注疏』巻11-1-6a・2-925)。下の【如流水】の注の劉楨詩を参照。

【如流水】流れる水のように次々とやってくること。ここでは政務繁忙の喩えであろう。『春秋左氏伝』昭公三年「晏子曰、……民人痛疾、或燠休之。其愛之如父母、而帰之如流水。」(『注疏』巻42-10b・6-4408)。劉楨「贈五官中郎将四首」其二「逝者如流水、哀此遂離分。」(『文選』巻23-30b・中-336)。以下、早いと思われる用例を引く。「若流水」は、『晏子春秋』内篇問上三「晏子対曰、……徳行教訓加於諸侯、慈愛利沢加于百姓。故海内帰之若流水。」(『集釈』巻4・上-180)。「葛玄空中歌三首」其一「停駕虚元中、人生若流水。」(『隋詩』巻10・下-2784)。

【如流】『詩経』小雅「雨無正」「巧言如流、俾躬処休。」(『注疏』巻12-2-13b・2-961)。「李陵録別詩二十一首」其九「親人随風散、歴歴如流星。」(『漢詩』巻12・上-339)。以下、早いと思われる用例を引く。「若流」は、『管子』侈靡三十五「管子曰、……鵬然若謞之静、動人意以怨。蕩蕩若流水、使人思之。」(『校注』巻12・中-637)。「古詩為焦仲卿妻作」「足下躡絲履、頭上玳瑁光。腰若流紈素、耳著明月璫。」(『漢詩』巻10・上-284)。

【如水】『詩経』斉風「敝笱」「斉子帰止、其従如水。」(『注疏』巻5-2-10b・2-749)。「西洲曲」「低頭弄蓮子、蓮子青如水。」(『晋詩』巻19・中-1069)。以下、早いと思われる用例を引く。「若水」は、『老子』八「上善若水。水善利万物、又不争。」(『校釈』31)。鮑照「代結客少年場行」「九塗平若水、双闕似雲浮。」(『宋詩』巻7・中-1267)。

【如～水】上の【如流水】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「若～水」は、上の【如流水】の注の『晏子春秋』を参照。傅玄「牆上難為趨」「吐言若覆水、揺舌不可追。」(『晋詩』巻1・上-558)。

09・10〔奉使往長安、今承朝野歓〕

＊上句は、崔丞が何らかの使命をいただいて長安へ行くことを言う。下句はその結果、すぐに崔丞が朝廷、民間を問わず、歓迎をうけるという意味。

なお、「開元二十四年の裴耀卿の漕運改革成功以前は、黄河最大の難所といわれる三門峡の舟行が不可能であり、洛陽・陝州間を陸路で運送せざるを得なかった。漕運改革(三門峡北岸を一部切り開きそこのみを陸運とし、あとは漕運に頼る)成功後は、江淮地方の食糧がたやすく長安に到達するようになった。」(礪波護『唐代政治社会史研究』第Ⅲ部「隋唐の社会と財政政策」附章「唐中期の政治と社会」pp.382-384(同朋舎、1986年)を要

約)。上の注釈に示した司農丞の仕事と、如上のことを考慮すると、この二句は、漕運改革以前に崔が東都・洛陽の穀倉から長安に食糧を運ぶ仕事を担い、それを無事遂げたことを言うのではなかろうか。第10句から、逆に食糧輸送の困難さが読み取れよう。

【奉使】使命を奉ずる。『増全』は、食糧を洛陽から長安に運搬する任務であるとする。『史記』巻130・太史公自序「於是遷仕為郎中、奉使西征巴、蜀以南、南略邛、筰、昆明、還報命。」(10-3293)。「古詩為焦仲卿妻作」「還部白府君、下官奉使命。」(『漢詩』巻10・上-285)。劉刪「賦得蘇武詩」「奉使窮沙漠、抆涙上河梁。」(『陳詩』巻6・下-2546)。

【奉使往】『後漢書』巻13・隗囂列伝「初、囂与来歙、馬援相善、故帝数使歙、援奉使往来、勧令入朝、許以重爵。」(2-524)。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【使往】『周礼』天官冢宰・内小臣「内小臣掌王后之命。……后有好事于四方、則使往。」(『注疏』巻7-20a・3-1476)。張説「広州蕭都督入朝過岳州宴餞得冬字」「孤城抱大江、節使往朝宗。」(『全唐詩』巻87・3-950)。

【長安】陝西省西安市。40-41・9-6。『史記』巻8・高祖本紀「(七年) 二月、高祖自平城過趙、雒陽、至長安。長楽宮成、丞相已下徙治長安。」(2-385)。班固「詠史」「太蒼令有罪、就逓長安城。」(『漢詩』巻5・上-170)。

【往長安】長安へと向かう。『晋書』巻63・李矩列伝「会劉琨遣参軍張肇、率鮮卑范勝等五百餘騎往長安、属黙被囲、道路不通、将還依邵続。」(6-1707)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【往長】上の【往長安】の注の『晋書』を参照。蕭繹(元帝)「将軍名詩」「鳴鞭倶破虜、決勝往長楡。」(『梁詩』巻25・下-2041)。

【往安】「安」の意味が異なるが、語の並びとしては、『藝文類聚』巻29・人部十三・別上「(呉志) 又曰、劉繇亡於豫章。孫策命太史慈往安撫之。」(上-512)。「安」が地名の用例として、李嶠「和麴典設扈従東郊憶弟使往安西(安西に往く) 冬至日恨不得同申拝慶」(詩題。『全唐詩』巻58・3-698)。唐前詩・唐詩においては、「安」の意味が異なるが、語の並びとしては、王維「謁璿上人」「事往安(安(いず)くんぞ) 可悔、餘生幸能養。」(『全唐詩』巻125・4-1249) が一例あった。

【往～安】『三国志』巻29・魏書・方伎伝・管輅伝「輅往見安平太守王基、基令作卦。」(3-813)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、白居易「靖安北街贈李二十」「還似往年安福寺、共君私試却迴時。」(『全唐詩』巻438・13-4863) が一例あった。

【今】ここでは、「今すぐに」の意味。『史記』巻120・汲黯列伝「上曰、君薄淮陽邪。吾今召君矣。」司馬貞索隠「今、即今也。謂今日後即召君。」(10-3110)

【今承】孔臧「諫格虎賦」「臣実不敏、習之日久矣。幸今承誨、請遂改之。」(『全漢文』巻13-4a・1-194)。庾肩吾「賽漢高廟詩」「昔在唐山曲、今承紫貝壇。」(『梁詩』巻23・下-1989)。

【今承朝】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【承朝】語の並びとしては、殷淡「宋章廟楽舞歌十五首」「肅咸楽二章」其二「戒誠望夜、端列承朝(朝に承く)。」(『宋詩』巻12・中-1359)。ここと類似の用例として、『梁書』巻5・元帝本紀「(大宝三年) 八月、……兼通直散騎常侍、聘魏使徐陵於鄴奉表曰、…

…況臣等顕奉皇華、親承朝命、珪璋特達、……。」(1-130)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。「承野」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【承歓】歓びをうける。ここでは、歓迎を受けるの意味。屈原「九章」「哀郢」「外承歓之汋約兮、諶荏弱而難持。」注「言佞人承君歓顔、好其諂言、令之汋約然、小人誠難扶持之也。」(『楚辞補注』巻4・135)。張華「情詩五首」其四「承歓注隆愛、結分投所欽。」(『晋詩』巻3・上-619)。

【承～歓】張説「東都酺宴四首」其三「遇聖人知幸、承恩物自歓。」(『全唐詩』巻87・3-946)。李白「送竇司馬貶宜春」「天馬白銀鞍、親承明主歓。」(『全唐詩』巻176・5-1796)。

【朝野】朝廷と民間。『後漢書』巻43・孫穆列伝「穆又著絶交論、亦矯時之作。梁冀驕暴不悛、朝野嗟毒、穆以故吏、懼其釁積招禍、……」(6-1468)。張協「詠史」「昔在西京時、朝野多歓娯。」(『文選』巻21-7b・上-298)。

【朝野歓】『宋書』巻55・徐広列伝「時有風雹為災、広献書高祖曰、…… 要当俯順群情、抑揚随俗、則朝野歓泰、具瞻允康矣。」(5-1548)。李乂「人日重宴大明宮恩賜綵縷人勝応制」「此時朝野歓無算、此歳雲天楽未窮。」(『全唐詩』巻92・3-998)。「野歓」「朝～歓」の用例も、ここを参照。

【朝歓】『三国志』巻1・魏書・武帝紀・裴松之注「魏書。……於是中軍師従陸樹亭侯荀攸、前軍師東武亭侯鍾繇、……長史万潜、謝奐、袁霸等勧進曰、……而明公独辞賞於上、将使其下懐不自安、上違聖朝歓心、下失冠帯至望、忘輔弼之大業、信匹夫之細行、攸等所大懼也。」(1-41)。唐前詩・唐詩においては、「朝」が「あさ」という意味の用例しか見出していない。「独曲歌八十九首」其八十八「辛苦一朝歓、須臾情易厭。」(『宋詩』巻11・中-1345)。

11・12〔宰臣応記識、明主必遷官〕

＊上句は、崔丞がその役務をやり遂げ、宰相以下重臣たちが崔の名を脳裏に刻むはずであること言う。下句は、それら重臣たちの提言をうけて、賢明な天子である玄宗皇帝も、崔丞を必ず昇進させるという意味。

【宰臣】宰相以下の重臣。『史記』巻112・平津侯主父列伝「太史公曰、……維漢興以来、股肱宰臣、身行倹約、軽財重義、較然著明、未有若故丞相平津侯公孫弘者也。」(9-2963)。陸雲「太尉王公以九錫命大将軍讓公将還京邑祖餞贈此詩六章」其二「天子念功、大典光備。粛粛王命、宰臣蒞事。」(『晋詩』巻6・上-699)。

【応】推量の辞。～のはずだ。

【宰臣応】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【臣応】『三国志』巻4・魏書・三少帝紀・斉王芳帝紀「(嘉平三年) 十一月、有司奏諸功臣応饗食於太祖廟者、更以官為次、太傅司馬宣王功高爵尊、最在上。」(1-124)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお「宰応」は、崧重「太宰武陵王為所生母服議」「攷之礼文、太宰応服斉。」(『全晋文』巻133-3a・3-2224)。劉長卿「自紫陽観至華陽洞宿侯尊師草堂簡同遊李延年」「幽人即長往、茂宰応交戦。」(『全唐詩』巻149・5-1547)。

【臣識】『晋書』巻47・傅玄列伝「咸上事以為、……臣識石公前在殿上脱衣、為司隷荀愷所奏、先帝不以為非、于時莫謂侵官。」(5-1330)。唐前詩・唐詩において用例を見出し

ていない。「宰記」「臣記」「宰識」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【記識】しっかりと記憶する。『書経』周書・武成「武王伐殷、往伐帰獣。識其政事、作武成。」孔安国伝「記識殷家政教善事以為法。」(『注疏』巻11-18b・1-389)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「憶昔二首」其二「小臣魯鈍無所能、朝廷記識蒙禄秩。」(『全唐詩』巻220・7-2325)が一例あった。

【応記識】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【応(平声)記】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「送李中丞赴楚州」「児童但喜迎賓守、故吏猶応記姓名。」(『全唐詩』巻359・11-4047)。

【応識】『宋書』巻72・文九王列伝・巴陵哀王休若列伝「休若既死、上与驃騎大将軍桂陽王休範書曰、……劉亮問高次祖、汝一応識此人、当給休若。」(6-1885)。庾信「仙山詩二首」其一「相看但莫怯、先師応識人。」(『北周詩』巻4・下-2403)。

【応～識】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「時平後送范倫帰安州」「却到長安逢故人、不道姓名応不識。」(『全唐詩』巻151・5-1575)。

【明主】賢明な天子。名君。ここでは玄宗を指す。『春秋左氏伝』襄公二十九年「為之歌魏、(呉公子札)曰、美哉、渢渢乎。大而婉、険而易。行以徳輔、此則明主也。」(『注疏』巻39-12b・6-4355)。曹植「惟漢行」「明主敬細微、三季瞢天経。」(『魏詩』巻6・上-422)。

【明主必】『荀子』富国十「百姓時和、事業得叙者、貨之源也、等賦府庫者、貨之流也。故明主必謹養其和、節其流、開其源、而時斟酌焉。」(『集解』巻6・上-194)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【主必】『礼記』喪服小記「男<u>主、必</u>使同姓。婦<u>主、必</u>使異姓。」(『注疏』巻32-5b・6-3237)。王褒「聖主得賢臣頌」「故聖主必待賢臣而弘功業、俊士亦俟明主以顕其徳。」(『文選』巻47-4b・下-660)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【主遷】『儀礼』覲礼「侯氏裨冕、釈幣于禰。」鄭玄注「禰謂行主遷主矣。」(『注疏』巻26下-14b・4-2352)。ここと類似の用例として、『三国志』巻31・蜀書・劉璋伝「先主遷璋于南郡公安、尽帰其財物及故佩振威将軍印綬。」(4-869)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【遷官】昇進させる。『韓非子』顕学五十「夫有功者必賞、則爵禄厚而愈勧、遷官襲級、則官職大而愈治。其爵禄大而官職治、王之道也。」(『集解』巻19・460)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、呉融「南遷途中作七首」「登七盤嶺二首」其一「才非賈傅亦遷官、五月駆羸上七盤。」(『全唐詩』巻686・20-7879)。

【必遷官】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【必遷】『論語』郷黨「斉必変食、居必遷坐。」何晏集解「孔曰、易常処。」(『注疏』巻10-8a・8-5417)。ここと類似の用例として、『三国志』巻29・魏書・方技伝・管輅伝「有

雄雉飛来、登直内鈴柱頭、（典農王弘）直大以不安、令輅作卦、輅曰、到五月必遷。時三月也、至期、直果為勃海太守。」（3-817）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【必官】『北史』巻27・李訢列伝「帝舅陽平王杜超有女、将許貴戚、帝曰、李訢後必官達、益人門戸、可以妻之。」（4-983）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【必～官】『史記』巻47・孔子世家「孔子摂相事、曰、臣聞有文事者必有武備、有武事者必有文備。古者諸侯出疆、必具官以従。請具左右司馬。」（6-1915）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、裴説「贈衡山令」「君吟十二載、辛苦必能官。」（『全唐詩』巻720・21-8261）。

13・14〔塞外貔将虎、池中鴛与鸞〕

＊上句は、崔丞は、外任で国境防衛の将軍となっては、貔と虎のように勇ましく活躍するであろうことを言う。下句は、崔丞が、中央政府では池中の鴛と鸞のように賢才として才能を発揮するであろうことを言う。

【塞外】辺塞の外。辺境地帯。『荀子』彊国十六「若是則兵不復出於塞外、而令行於天下矣。若是則雖為之築明堂於塞外而朝諸侯、殆可也。」（『集解』巻11・下-302）。王訓「度関山」「金刀何用盟、誰知出塞外。」（『梁詩』巻9・中-1717）。

【塞外貔】「外貔」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「塞貔」「塞虎」「塞外虎」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「外虎」は、『太平広記』巻96・異僧十「懶残」「寺外虎豹、忽爾成群。日有殺傷、無由禁止。（出甘沢謡）」（2-640）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【将】～と～と。『詩詞曲語辞匯釈』「将，猶与也。」（上-338）。該書より一例を引く。李白「月下独酌四首」其一「暫伴月将影、行楽須及春。」（『全唐詩』巻182・6-1853）。

【貔将虎】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「貔」は、「猛獣の名、とら、ひょうの類」。「貔虎」で、「勇猛な将軍や兵士の喩え」。『書経』周書・牧誓「武王戎車三百両、虎賁三百人、与受戦于牧野、作牧誓。……勖哉夫子、尚桓桓。如虎如貔如熊如羆于商郊。」孔安国注「貔、執夷、虎属也。四獣皆猛健、欲使士衆法之、奮撃於牧野。」（『注疏』巻11-18b・1-389）。『梁書』巻5・元帝本紀「兼通直散騎常侍、聘魏使徐陵於鄴奉表曰、……如霆如雷、如貔如虎、前駆効命、元悪斯殲」（1-129）。「貔～虎」の用例も、ここを参照。

【貔虎】『後漢書』巻2・光武帝紀賛「（王）尋（王）邑百万、貔虎為群。」李賢注「貔、執夷、虎属也。書曰、如虎如貔。言甚猛勇也。」（1-87）。李隆基（玄宗）「旋師喜捷」「辺服胡塵起、長安漢将飛。龍蛇開陣法、貔虎振軍威。」（『全唐詩』巻3・1-30）。

【貔将】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【将虎】『三国志』巻9・魏書・曹真伝「常猟、為虎所逐、顧射虎、応声而倒。太祖壮其鷙勇、使将虎豹騎。」（1-280）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【池】『漢語大詞典』に「特指鳳凰池，魏、晋、隋、唐、元、明等朝代中書省的所在地。」とある。「鳳凰池」については「禁苑中池沼。魏晋南北朝時設中書省於禁苑，掌管機要，接近皇帝，故称中書省為“鳳凰池”。」とある。ここでは広く中央政府を指すと思われる。

【池中】池の中。『呂氏春秋』孝行覧二・必己「桓司馬有宝珠、抵罪出亡。王使人問珠之所在、曰、投之池中。」(『集釈』巻14・上-350)。「鶏鳴」「舎後有方池、池中双鴛鴦。鴛鴦七十二、羅列自成行。……兄弟四五人、皆為侍中郎。」(『漢詩』巻9・上-258)。

【池中鴛】「中鴛」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「池中鸞」「池鸞」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「中鸞」は、李賀「貝宮夫人」「長眉凝緑幾千年、清涼堪老鏡中鸞。」(『全唐詩』巻393・12-4430)。「池鴛」は、唐前詩文・唐詩文において、張子明「孤雁」「隻影翩翩下碧湘、傍池鴛鷺宿銀塘。」(『全唐詩』巻770・22-8745) が一例あった。

【鴛与鸞】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、李商隠「偶成転韻七十二句贈四同舎」「征東同舎鴛与鸞、酒酣勧我懸征鞍。」(『全唐詩』巻541・16-6242) が一例あった。「鴛～鸞」の用例も、ここを参照。

【鴛鸞】「鴛鸞」で賢人を喩える。「鸞」は、鳳凰の一種。語としては、班固「西都賦」「蘭林蕙草、鴛鸞飛翔之列。」李善注「漢宮閣名、長安有合歓殿、披香殿、鴛鸞殿、飛翔殿。」(『文選』巻1-10a・上-25)。ここの意味では、『抱朴子』逸民「逸民荅曰、夫鋭志於雛鼠者、不識騶虞之用心。盛務於庭粒者、安知鴛鸞之遠指。」(『外篇校箋』巻2・上-66)。『洛陽伽藍記』巻4・城西・追光寺「(東平王) 略対曰、臣在本朝之日、承乏摂官。至於宗廟之美、百官之富、鴛鸞接翼、杞梓成陰。」范祥雍校注「鴛与鵷通。鴛、鸞皆鳳族、以比喩賢人。」(『校注』225)。李白「古風」其三十九「梧桐巣燕雀、枳棘棲鴛鸞。」(『全唐詩』巻161・5-1676)。

【鴛与】蘇武「詩四首」其一「昔為鴛与鴦、今為参与辰。」(『文選』巻29-9b・中-413)。

【与鸞】丁儀「周成漢昭論」「振短翮与鸞鳳並翔。」(『全後漢文』巻94-3a・1-980)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「登黄山凌歊臺送族弟溧陽尉済充泛舟赴華陰」「鸞乃鳳之族、翺翔紫雲霓。文章輝五色、双在瓊樹棲。一朝各飛去、鳳与鸞俱啼。」(『全唐詩』巻177・5-1811)。

15・16〔詞人洞簫賦、公子鵷鸃冠〕

＊上句は、崔丞が漢の宣帝の時に皇太子を喜ばせた王褒「洞簫賦」のようなすばらし詩文を作ることを言う。下句は、崔丞の作品をきんけいの冠をつけた皇族や貴族の子弟が誦するという意味であろうか。あるいは崔丞が、朝廷で「公子」としてきんけいの冠を着け勤めるという意味であろうか。

【詞人】詩歌文章の作者。『文心雕龍』詮賦八「漢初詞人、順流而作、陸賈扣其端、賈誼振其緒。」(『義證』巻2・上-280)。蕭統「文選序」「詞人才子、則名溢於縹囊。飛文染翰、則巻盈乎緗。」(『文選』序-2b・上-2)。張説「過庾信宅」「蘭成追宋玉、旧宅偶詞人。」(『全唐詩』巻87・3-953)。

【詞人洞】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「人洞」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、陳子昂「送客」「故人洞庭去 (故人　洞庭に去り)、楊柳春風生。」(『全唐詩』巻84・3-906)。

【洞簫賦】漢の王褒の作。王褒「洞簫賦」(『文選』巻17-10a・上-244)。江総「宛転歌」「已聞能歌洞簫賦、詎是故愛邯鄲倡。」(『陳詩』巻7・下-2575)。「洞～賦」「簫賦」の用例も、ここを参照。「洞賦」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【洞簫】管楽器の名称。『漢書』巻64下・王褒伝「其後（宣帝の）太子體不安、苦忽忽善忘、不楽。詔使褒等皆之太子宮虞侍太子。朝夕誦読奇文及所自造作。疾平復、乃帰。太子喜褒所為甘泉及洞簫頌、令後宮貴人左右皆誦読之。」(9-2829)。曹操「気出倡」「出随風列之雨、吹我洞簫、鼓瑟琴、何闇闇。」(『魏詩』巻1・上-345)。劉孝威「奉和晩日詩」「吾君安已楽、無労誦洞簫。」(『梁詩』巻18・下-1878)。

【公子】公族、諸侯、貴族の子弟。『詩経』周南「麟之趾」「麟之趾、振振公子、于嗟麟兮。」(『注疏』巻1-3-11a・2-595)。「陌上桑」「風瑟瑟、木搜搜。思念公子徒以憂。」(『漢詩』巻9・上-261)。

【公子鵕】「子鵕」「子鵔（「鵕」に同じ）とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【鵕鸃】「鵔鸃」「鵔鸃」とも。キジの一種。頭上に黄金色の冠羽を戴き、背は緑色、翼は藍色、長毛は褐色。きんけい。司馬相如「上林賦」「遒孔鸞、促鵕鸃。」(『文選』巻8-11a・上-128)。『史記』巻12・佞幸列伝「故孝恵時郎侍中皆冠鵕鸃、貝帯、傅脂粉、化閎、籍之属也。」裴駰集解「漢書音義曰、鵕鸃、鳥名。以毛羽飾冠、以貝飾帯。」司馬貞索隠「鵕鸃、応劭云、鳥名。毛可以飾冠。」(10-3191)。「鵔鸃」の表記では、『漢書』巻93・佞幸伝「故孝恵時、郎侍中皆冠鵔鸃、貝帯、傅脂粉、化閎、籍之属也。」顔師古注「以鵔鸃毛羽飾冠、海貝飾帯。鵔鸃即鷩鳥也。」(11-3721)。この表記では、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「鵔鸃」の表記では、『史記』巻117・司馬相如列伝「遒孔鸞、促鵔鸃。」(9-3036)。この表記では、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「鵕鸃」の表記では、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【鵕鸃冠】「鵔鸃冠」に同じ。きんけいの羽毛で飾った冠。漢代、郎侍中がかぶった。王胄「言反江陽寓目灞涘贈易州陸司馬詩」「遊童軽薄少、鮮服鵕鸃冠。」(『隋詩』巻5・下-2700)。「鵔鸃冠」は、『後漢書』志巻30・輿服志下「武冠。……侍中、中常侍加黄金璫、附蟬為文、貂尾為飾、謂之趙恵文冠。」劉昭注「又名鵔鸃冠。」(12-3668)。「鵔鸃冠」の表記の用例は、唐前詩文・唐詩文において見出していない。「鸃冠」「鸃冠」「鵕～冠」「鵔～冠」の用例は、ここと上の【鵕鸃】の注を参照。「鵕冠」「鵔冠」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

17・18〔邑里春方晩、昆明花欲闌〕

＊上句は、崔丞が向かう長安周辺の村落では春がいままさに終わろうとしていることを言う。下句は、長安の昆明池（曲江池）では花が盛りを過ぎようとしていることを言う。

【邑里】集落。ここは、長安周辺の村落か。『墨子』尚賢中九「故可使治国者、使治国、可使長官者、使長官、可使治邑者、使治邑。凡所使治国家、官府、邑里、此皆国之賢者也。」(『閒詁』巻2・上-45)。孫楚「答弘農故吏民詩」「皓首老成、率彼邑里。」(『晋詩』巻2・上-598)。

【邑里春】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【里春】「里」の意味が異なるが、語の並びとしては、盧思道「上巳禊飲詩」「聊持一樽酒、共尋千里春（千里の春）。」(『隋詩』巻1・下-2635)。「里」が「むらざと」の意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「追酬故高蜀州人日見寄」「錦里春光空爛熳、瑤墀侍臣已冥莫。」(『全唐

詩』巻223・7-2382)。なお「邑春」は、周賀「長安送人」「雁度池塘月、山連井邑春。」(『全唐詩』巻503・15-5727)。

【春方晩】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【春方】「方」は、「今や」。「方」の意味が異なるともわれるが、語の並びとしては、『春秋穀梁伝』哀公元年「夏之始可以承春、以秋之末、承春之始、蓋不可矣」范甯集解「夏始承春、方(あたる)秋之末、猶為可也。」(『注疏』巻20-1b・7-5136)。ここと類似の用例として、沈約「桐柏山金庭館碑」「万春方華、千齢始旦。」(『全梁文』巻31-2a・3-3130)。唐前詩・唐詩においては、詩においても、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、独孤及「酬皇甫侍御望天灊山見示之作」「寒城春方正、初日明可愛。」(『全唐詩』巻246・8-2764)。

【方晩】いままさに終わろうとしている。劉緩「和晩日登楼詩」「百雉時方晩、九層光尚賒。」(『梁詩』巻17・下-1848)。

【春晩】春が終わる。謝霊運「入彭蠡湖口」「春晩緑野秀、巖高白雲屯。」(『文選』巻26-30b・中-381)。

【春～晩】柳惲「贈呉均詩三首」其三「辺城秋霰来、寒郷春風晩。」(『梁詩』巻8・中-1675)。蕭繹(元帝)「和劉上黄春日詩」「無令春色晩、独望行人帰。」(『梁詩』巻25・下-2051)。

【昆明】ここは、漢の武帝の時代に作られた昆明池。長安の曲江池を指すか。『史記』巻8・平準書「於是除千夫五大夫為吏、不欲者出馬、故吏皆適令伐棘上林、作昆明池。」司馬貞索引「按、黄図云、昆明池周四十里、以習水戦。又荀悦云、昆明子居滇河中、故習水戦以伐之也」。(2-1428)。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、鮑照「発長松遇雪詩」「昆明(「昆明」は「周の霊王の昆明台」)豈不惨、黍谷寧可吹。」(『宋詩』巻8・中-1293)。ここと類似する用例として、謝朓「隋王鼓吹曲十首」「泛水曲」「罷遊平楽苑、泛鷁昆明池。」(『斉詩』巻3・中-1416)。

【昆明花】「花欲闌」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【明花】劉孝綽「和詠歌人偏得日照詩」「独明花裏翠、偏光粉上津。」(『梁詩』巻16・下-1843)。

【花欲】庾信「入彭城館詩」「夏餘花欲尽、秋近鷰将稀。」(『北周詩』巻2・下-2359)。

【欲闌】「闌」は、「終わりに近づく」。張率「白紵歌九首」其五「佳期不待歳欲闌。念此遅暮独無歓。」(『梁詩』巻13・下-1784)。

【花闌】花の盛りが過ぎる。庾信「梅花詩」「常年臘月半、已覚梅花闌。不信今春晩、倶来雪裏看。」(『北周詩』巻4・中-2398)。

【花～闌】李白「惜餘春賦」「春毎帰兮花開、花已闌兮春改。」(『全唐文』巻347-14b・4-3525)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、崔顥「代閨人答軽薄少年」「自矜陌上繁華盛、不念閨中花鳥闌。」(『全唐詩』巻130・4-1326)。

19・20〔行行取高位、当使路傍看〕

＊上句は、「行行」は崔丞が長安への行程を歩み続けることを直接には意味し、官途を歩み続けるということも含意しよう。そうすれば高い地位を手に入れることができるはず

だという意味。下句は、高位高官となった崔丞のまちゆく素晴らしい姿を私、李頎に道ばたで拝見させてくれとの将来への期待と激励の言葉。

【行行】歩みつづける。『呉越春秋』巻10-55b・句践伐呉外伝「軍士各与父兄昆弟取訣、国人悲哀皆作離別相去之詞曰、…軍伍難更兮勢如貔貙、行行各努力兮於乎於乎。」(『四』15-71)。「古詩十九首」其一「行行重行行、与君生別離。」(『文選』巻29-1b・中-409)。

【行行取】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【行取】『史記』巻109・李将軍列伝「匈奴捕者騎数百追之、広行取胡児弓、射殺追騎、以故得脱。」(9-2871)。曹操「苦寒行」「檐囊行取薪、斧氷持作糜。」(『文選』巻27-19a・中-391)。

【高位】高い地位。『春秋左氏伝』荘公二十二年「春。陳人殺其大子御寇、陳公子完与顓孫奔斉。顓孫自斉来奔。斉侯使敬仲為卿、辞曰、……敢辱高位、以速官謗。」(『注疏』巻9-23a・6-3849)。嵇康「与阮徳如詩」「栄名穢人身、高位多災患。」(『魏詩』巻9・上-487)。

【取高位】高い地位を手にする。『後漢書』巻37・桓栄列伝「論曰、張佚訐切陰侯、以取高位、危言犯衆、義動明后、知其直有餘也。」(5-1254)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「三君詠」「魏鄭公」「済代取高位、逢時敢直言。」(『全唐詩』巻212・6-2208)。「取高」の用例も、ここを参照。

【取位】『大戴礼記』巻5-4a・曾子制言中五十五「是以君子直言直行、不宛言而取富、不屈行而取位。」(『四』3-28)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【取～位】『史記』巻122・酷吏列伝・張湯列伝「湯毎朝奏事、語国家用、日晏、天子忘食。丞相取充位、天下事皆決於湯。」(10-3140)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【取高位】の注の高適詩を参照。

【当使】「当」は、当然や期待を意味する。「使」は、使役の助字。劉歆「与揚雄書従取方言」「歆先君数為孝成皇帝言、当使諸儒共集訓詁。」(『全漢文』巻40-9a・1-349)。呉均「夾樹」「願君長恵愛、当使歳寒知。」(『梁詩』巻10・中-1723)。

【当使路】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【使路】『三国志』巻29・魏書・方技伝・管輅伝「輅長歎曰、……吾自知有分直耳。然天与我才明、不与我年寿。……若得免此、欲作洛陽令、可使路不拾遺、枹鼓不鳴。」(3-826)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、秦韜玉「隋堤」「種柳開河為勝遊、堤前常使路人愁。」(『全唐詩』巻670・20-7659) が一例あった。

【路傍】みちばた。「鶏鳴」「兄弟四五人、皆為侍中郎。五日一時来、観者満路傍。黄金絡馬頭、熲熲何煌煌。」(『漢詩』巻9・上-258)。「路旁」は、阮籍「詠懐詩八十二首」其五十三「不見日夕華、翩翩飛路旁。」(『魏詩』巻10・上-506)。

【傍看】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「北庭西郊候封大夫受降回軍献上」「直上排青雲、傍看疾若飛。」(『全唐詩』巻198・6-2023)。「旁看」は、『白孔六帖』巻15-11b・酒一「松醪酒熟旁看酔。杜甫寄杜員外兄。」(1-245)。唐前詩・唐詩における用例として、杜牧「偶呈鄭先輩」「西京才子旁看取、何似喬家那窈娘。」(『全唐詩』巻525・16-6014) が一例あった。

【路傍看】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、霍総「驄馬」「路傍看

驟影、鞍底巻旋毛。」(『全唐詩』巻597・18-6911) が一例あった。なお「路旁看」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【路看】王昌齢「送程六」「武岡前路看斜月、片片舟中雲向西。」(『全唐詩』巻143・4-1450)。

【路～看】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「過桃花夫人廟」「路人看古木、江月向空祠。」(『全唐詩』巻147・5-1502)。

06312送崔侍御赴京　崔侍御の京に赴くを送る

01緑槐蔭長路　　緑槐　長路を蔭(おお)い
02駿馬垂青絲　　駿馬　青絲を垂る
03柱史謁承明　　柱史　承明に謁し
04翩翩將有期　　翩翩　将に期有らんとす
05千官大朝日　　千官　大朝の日
06奏事臨赤墀　　奏事　赤墀に臨む
07肅肅儀仗裏　　粛粛　儀仗の裏
08風生鷹隼姿　　風は生ず　鷹隼の姿
09一從登甲科　　一たび甲科に登りし従(よ)り
10三拜皆憲司　　三たび拝するは　皆憲司
11按俗又如此　　俗を按ずること又た此(か)くの如し
12爲郎何太遲　　郎と為ること何ぞ太(はな)はだ遅き
13送君暮春月　　君を送る　暮春の月
14花落城南陲　　花は落つ　城南の陲(ほとり)
15惜別醉芳草　　別を惜しみて芳草に酔い
16前山勞夢思　　前山　夢思を労す

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻132・第2函第9冊1-6a・2-747／4-1343
・『統』巻131-9a・2-305
・『劉』62
・『羅』25
・『増全』1-970
●詩型：五言古詩
●押韻
絲・期－上平声七之、墀・姿－上平声六脂、司－上平声七之、遲－上平声六脂、陲－上平声五支、思－上平声七之（『広韻』同用）＜上平声四支＞
●崔成甫の伝記資料
＊『劉』が、崔侍御を崔成甫と判断する。一応、崔成甫にかかる伝記資料を掲げる。
◆『伝記索引』257
◆『大典』なし
◆『大辞典』697
①『新唐書』巻72下・宰相世系表二下・第二房崔氏「沔、字若沖。太子賓客。清河孝公。」子「成甫。」「祐甫、字貽孫。相徳宗。」(9-2800)
②『全唐詩』巻261「**崔成甫、官校書郎、再尉関輔、貶湘陰、**有沢畔吟、李白為之序。其為陝県尉時、韋堅為陝郡太守、兼水陸転運使、鑿潭望春楼下、成甫因変得（丁紇反）体（都董反）歌為得宝歌、堅命舟人歌之、成甫又広為十闋、今不伝。存詩一首。」(8-2906)
崔成甫「贈李十二白」「我是瀟湘放逐臣、君辞明主漢江濱。天外常求太白老、金陵捉

得酒仙人。」

③『唐詩紀事』巻17・崔成甫（李白詩崔侍御是也。）「贈李白云、我是瀟湘放逐臣、君辞明主漢江濵。天外常求太白老、金陵捉得酒仙人。白和云、厳陵不従万乗游、帰臥空山釣碧流。自是客星辞帝座、元非太白酔揚州。李白沢畔吟序云、沢畔吟者、逐臣崔公所作也。**代業文宗、早茂才秀。起家校書蓬山、再尉関輔、中佐于憲車、因貶湘陰。**流離沅湘、摧頽草莽、忠憤義烈、形于清辞。其怨者之流乎。開元末、長安令韋堅兼水陸転運使、鑿潭望春楼下。先時、民間唱俚歌曰、得体紇那邪。其後得宝符于桃林。時成甫為陜県尉、更得体歌為得宝洪農野。堅命舟人歌之。成甫又広之、為歌辞十闋。自衣缺後緑衣、錦半臂、紅抹額、立第一船、為号頭以唱。集両県婦女百人、鮮服靚粧、鳴鼓吹笛以和之。先是人間戯唱歌詞云、得（丁紇反）体（都董反）紇那耶、紇囊得體耶。潭裏船車鬧、楊州銅器多。三郎当殿坐、看唱得體歌。至開元二十九年、田同秀上言、見玄元皇帝云、有宝符在陜州桃林県古関令尹喜宅。発中使求而得之。以為殊祥、改桃林為霊為宝県、以韋堅為陜郡太守、鑿新潭。潭成又致楊林銅器、翻出此詞。広集両県官、使婦人唱之。言得宝弘農野、弘農得宝耶。潭裏船車鬧、揚州銅器多。三郎当殿坐、看唱得宝歌。成甫又作歌詞十首。」（『校箋』2-570）

＊陜県：陜州治陜県（河南省三門峡市）。44-45・6-2。

④『登科記考』巻27・附考・進士科「（孟按：徐松原於崔成甫下著録崔祐甫，祐甫已移正至本書巻九天宝四載（745）進士科，詳該年考。）顔真卿崔沔宅陋室銘記、長子**成甫、進士、校書郎**。祐甫以進士高第、累登臺省。李華崔沔集序、長子**成甫、進士擢第。**」（『補正』下-1187）

＊以下、『劉』による資料。

⑤李華「贈礼部尚書清河孝公崔沔集序」「長子**成甫**。**進士擢第校書郎、陜県尉**。**知名当時。不幸早世。**嗣子祐甫、論譔先志一巻、為第三十巻、伝祖禰之美、合於礼経。」（『全唐文』巻315-7a・4-3197）

⑥顔真卿「通議大夫守太子賓客東都副留守雲騎尉贈尚書左僕射博陵崔孝公宅陋室銘記」「長子**成甫**、**倜儻有才名。進士校書郎。早卒。**祐甫能荷先業、以進士高第、累登臺省。至吏部郎中、充永平軍節度使尚書李公勉行軍司馬兼侍御史中丞。」（『全唐文』巻338-16b・4-3428）

⑦李白「沢畔吟序」「沢畔吟者、逐臣崔公之所作也。**公代業文宗、早茂才秀。起家校書蓬山、再尉関輔、中佐於憲車。因貶湘陰、従宦二十有八載、而官未登於郎署、何遇時而不偶耶。所謂大名難居、碩果不食、流離乎沅湘、摧頽於草莽。同時得罪者数十人、或才長命夭。**覆巣蕩室、崔公忠憤義烈、形於清辞、慟哭沢畔。哀形於翰墨、猶風雅之什。聞之無罪、覩之者作鏡。書所感遇、総二十章、名之曰沢畔吟。」（『全唐文』巻349-10a・4-3540）

⑧崔祐甫「上宰相牋」「頃属中夏覆没、挙家南遷。内外相従、百有餘口。**長兄宰豊城**、**間歳遭罹不淑**。仲姉寓吉郡、周年継以鞠凶。呱呱孤甥、斬焉在疚。宗兄著作、自蜀来呉、万里帰復。羈孤之日、斯所依焉。豈期積善之人、昊天不弔。門緒淪替、山頽梁折。今茲夏末、宗兄辞代。顧眇眇之身、巋然独在。寡弱嬰孺、前悲後泣。一門之中、髪首相弔。捨之而去、必塡溝壑。」（（『全唐文』巻409-7a・5-4190）

＊豊城：洪州豊城県（江西省豊城県）：左遷の地。57-58・4-8

⑨「有唐朝散大夫守汝州長史上柱国安平県開国男贈衛尉少卿崔公墓誌」「安平公（崔皚）之次子沔字若沖、……尚書左僕射、諡曰孝。僕射之長子**成甫、仕至秘書省校書郎、馮翊、**

陝二県尉、乾元初年卒。成甫之長子伯良、仕至殿中侍御史、次子仲徳、仕至太子通事舎人、少子叔賢、不仕、幷早卒。」(『唐代墓誌彙編』太暦062・下-1803。上海古籍出版社、1992年。『大辞典』による情報)

＊馮翊：同州治馮翊県（陝西省大荔県)。44-41・3-7。

★上記⑤～⑨によれば崔成甫のキャリアは、「秘書省校書郎→畿県（馮翊県、陝県）尉→御史台の官吏」と、出世コースに乗り順調であったと思われる。

八儁（宰相にいたる最も典型的なエリートコースといわれたもの）（小川環樹『唐代の詩人』礪波護「唐の官制と官職」659）は次の通り。

進士科の試験に及第→秘書省校書郎（正九品上）→畿県の尉（正九品下）→御史台の監察御史（正八品上）→中書省・門下省の拾遺（従八品上）→尚書省の員外郎（従六品上）→中書舎人（正五品上）→中書侍郎（正四品上）→ただちに宰相

◆『交往』482

①李白「贈崔侍郎」「黄河二尺鯉、本在孟津居。点額不成龍、帰来伴凡魚。故人東海客、一見借吹噓。風濤儻相見、更欲凌崑墟(一本此下有何当赤車使、再往召相如二句)。」(『全唐詩』巻168・5-1736)

②李白「贈崔侍郎（一作御)」「長剣一杯酒、男児方寸心。洛陽因劇孟、託宿話胸襟。但仰山嶽秀、不知江海深。長安復携手、再顧重千金。**君乃輪軒佐、予叨翰墨林。**高風摧秀木、虚弾落驚禽。不取回舟興、而来命駕尋。扶揺応借力、桃李願成陰。笑吐張儀舌、愁為荘舄吟。誰憐明月夜、腸断聴秋砧。」(『全唐詩』巻168・5-1736)

③李白「贈宣城宇文太守**兼呈崔侍御**」「**崔生何傲岸、縦酒復談玄。身為名公子、英才苦迍邅。**鳴鳳託高梧、凌風何翩翩。安知慕群客、弾剣払秋蓮。」(『全唐詩』巻171・5-1759)

④李白「宣州九日聞崔四侍御与宇文太守遊敬亭、余時登響山不同此賞、酔後寄崔侍御二首」

・「九日茱萸熟、挿鬢傷早白。登高望山海、満目悲古昔。遠訪投沙人、因為逃名客。故交竟誰在、独有崔亭伯。重陽不相知、載酒任所適。手持一枝菊、調笑二千石。日暮岸幘帰、伝呼隘阡陌。彤襜双白鹿、賓従何輝赫。夫子在其間、遂成雲霄隔。良辰与美景、両地方虚擲。晩従南峰帰、蘿月下水壁。却登郡楼望、松色寒転碧。咫尺不可親、棄我如遺鳥。」

・「九卿天上落、五馬道傍来。列戟朱門暁、褰幃碧嶂開。登高望遠海、召客得英才。紫綬懽情洽、黄花逸興催。山従図上見、渓即鏡中迴。遙羨重陽作、応過戲馬臺。」(『全唐詩』巻173・5-1776)

⑤李白「寄崔侍御」「宛渓霜夜聴猿愁、去国長為不繋舟。独憐一雁飛南海、却羨双渓解北流。高人屢解陳蕃榻、過客難登謝朓楼。此処別離同落葉、朝朝分散敬亭秋。」(『全唐詩』巻173・5-1777)

⑥李白「遊敬亭寄崔侍御(一本作登古城望府中寄崔侍御)」「我家敬亭下、輒継謝公作。相去数百年、風期宛如昨。登高素秋月、下望青山郭。俯視鴛鷺群、飲啄自鳴躍。夫子雖蹭蹬、瑤臺雪中鶴。独立窺浮雲、其心在寥廓。時来顧我笑、一飯葵与藿。世路如秋風、相逢尽蕭索。腰間玉具剣、意許無遺諾。壮士不可軽、相期在雲閣」(『全唐詩』巻173・5-1777)

⑦李白「酬崔侍御**(一本此下有成甫二字)**」「厳陵不従万乗遊、帰臥空山釣碧流。自是客星辞帝座、元非太白酔揚州。」(『全唐詩』巻178・5-1817)

⑧李白「翫月金陵城西孫楚酒楼、達曙歌吹、日晩乗酔、著紫綺裘烏紗巾与酒客数人棹歌秦淮、往石頭、訪崔四侍御」「昨玩西城月、青天垂玉鉤。朝沽金陵酒、歌吹孫楚楼。忽憶繡衣人、乗船往石頭。草裏烏紗巾、倒被紫綺裘。両岸拍手笑、疑是王子猷。酒客十数公、崩騰酔中流。謔浪棹海客、喧呼傲陽侯。半道逢呉姫、巻簾出揶揄。我憶君到此、不知狂与羞。一月一見君、三杯便回橈。舎舟共連袂、行上南渡橋。興発歌緑水、秦客為之揺。鶏鳴復相招、清宴逸雲霄。贈我数百字、字字凌風飆。繫之衣裘上、

相憶每長謡。」(『全唐詩』巻178・5-1817)

⑨李白「登敬亭北二小山余時送客逢崔侍御並登此地」「送客謝亭北、逢君縦酒還。屈盤戯白馬、大笑上青山。迴鞭指長安、西日落秦関。帝郷三千里、杳在碧雲間。」(『全唐詩』巻180・6-1840)

●注釈

詩題〔送崔侍御赴京〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

【侍御】侍御史(従六品下)、殿中侍御史(従七品上)、監察御史(正八品上)。御史台(検察庁)の官名。『大唐六典』巻13-6a・御史臺「侍御史四人、従六品下。……掌糾挙百僚、推鞫獄訟。……殿中侍御史六人、従七品上、……監察御史十人、正八品上。……殿中侍御史掌殿廷供奉之儀式。……監察御史掌分察百僚、巡按郡県、糾視刑獄、粛整朝儀。」(269)。『書経』周書・冏命「昔在文武、聡明斉聖。小大之臣、咸懐忠良。其侍御僕従、罔匪正人。」(『注疏』巻19-14a・1-524)。詩題における用例として、潘尼「贈侍御史王元貺詩」(『晋詩』巻8・上-767)。盧照鄰「和呉侍御被使燕然」(『全唐詩』巻42・2-526)。唐前詩・唐詩における用例として、張華「軽薄篇」「賓従煥絡繹、侍御何芬葩。」(『晋詩』巻3・上-611)。

【赴京】都に赴く。蔡邕「薦太尉董卓可相国幷自乞閒穴章」「太尉鄙侯卓、起自東土封畿之外、義勇憤発、旋赴京師、先陳便宜。」(『全後漢文』巻71-3b・1-862)。「赴京」では、駱賓王「秋日送尹大赴京幷序」(『全唐詩』巻78・3-843。詩題としても早い用例)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【侍御赴京】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【侍御赴】張説「送王尚一厳嶷二侍御赴司馬都督軍」(詩題。『全唐詩』巻87・3-949。語としても早い用例)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

01・02〔緑槐蔭長路、駿馬垂青絲〕

＊上句は、崔が侍御史となって都長安へ旅立つ長い道のりが、緑の槐の木陰に覆われ日の光を遮ってくれる心地よい情景であることを描く(あるいは長安の長い道路の風景とも考えられる)。下句は、崔侍御の乗る馬が、駿馬であり、また青い糸で作られた馬の飾りを垂らした立派なものであることを描く。この二句は、崔侍御の颯爽たる出で立ちを描いている。

【緑槐】緑の葉が茂ったえんじゅの木。槐は、落葉高木。潘岳「在懐県作二首」其二「白水過庭激、緑槐夾門植。」(『文選』巻26-17b・中-374)。

【緑槐蔭】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【槐蔭】劉義恭「擬陸士衡詩」「緑柳蔚通衢、青槐蔭脩堈。」(『宋詩』6・中-1249)。何遜「擬軽薄篇」「長安九逵上、青槐蔭道植。」(『梁詩』巻8・中-1679)。

【長路】長い道のり。遠路。班彪「北征賦」「渉長路之緜緜兮、遠紆回以樛流。」(『全後漢文』巻23-5a・1-598)。「古詩十九首」其六「還顧望旧郷、長路漫浩浩。」(『文選』巻29-4a・中-410)。

【蔭長路】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【蔭長】張華「遊猟篇」「経繒払素霓、纖網蔭長川。」(『晋詩』巻3・上-613)。

【蔭路】唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【蔭～路】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟貫「山中夏日」「夏木蔭渓路、昼雲埋石牀。」(『全唐詩』巻758・22-8621)が一例あった。

【駿馬】足の速い優れた馬。『戦国策』巻7・秦五「(呂不韋) 乃説秦王后弟陽泉君曰、……君之府蔵珍珠宝玉、君之駿馬盈外廄、美女充後庭。」(上-277)。陸機「上留田行」「嗟行人之藹藹、駿馬陟原風馳。」(『晋詩』巻5・上-665)。下句はあるいは、次の後漢の桓典の故事をうけるか。『後漢書』巻37・桓典伝「辟司徒袁隗府、挙高第、拝侍御史。是時宦官秉権、典執政無所回避。常乗驄馬、京師畏憚、為之語曰、行行且止、避驄馬御史。」(5-1258)。

【駿馬垂】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【馬垂】桓譚「桓子新論中」「祛蔽八」「顔淵所以命短、慕孔子、所以殤其年也。……如庸馬与良馬、相追銜尾、至慕。共列良馬宿所、鳴食如故。庸馬垂頭不復食、何異顔淵与孔子優劣。」(『全後漢文』巻14-5b・1-544)。王褒「九日従駕詩」「射馬垂双帯、豊貂佩両璜。」(『北周詩』巻1・下-2336)。

【青絲】青い糸。ここはそれでこしらえた馬の飾り。高級なものであろう。語としては、玄女「黄帝問玄女兵法」「六甲将及夫人姓名服色。……白茅為藉、編以青絲。藉長二尺四寸、広六寸。」(『全上古文三代文』巻16-11a・1-115)。ここと類似の用例として、「陌上桑」「青絲繫馬尾、黄金絡馬頭。」(『漢詩』巻9・上-260)。なお『漢語大詞典』は「指馬繮縄(たずな)。」の意味を挙げ、王僧孺「古意詩」「青絲控燕馬、紫艾飾呉刀。」(『梁詩』巻12・中-1761)などを引く。

【垂青絲】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「新林浦阻風寄友人」「今朝東門柳、夾道垂青絲。」(『全唐詩』巻172・5-1770)。「垂～絲」の用例も、ここを参照。

【垂青】『後漢書』巻19・耿弇列伝「(光武) 十二年、(父の) 況疾病、乗輿数自臨幸。復以(弇の弟) 国弟広、挙並為中郎将。弇兄弟六人皆垂青紫、省侍医薬、当代以為栄。」(3-713)。蕭綱(簡文帝)「繫馬詩」「未垂青鞙尾、猶掛紫障泥。」(『梁詩』巻22・下-1960)。

【垂絲】蕭綱(簡文帝)「和湘東王名士悦傾城詩」「垂絲繞帷幔、落日度房櫳。」(『梁詩』巻21・下-1939)。

03・04〔柱史謁承明、翩翩将有期〕

＊上句は、崔が侍御史として朝廷の宮殿で天子に拝謁することを描く。下句は、崔が得意げな様子で、侍御史の拝命があろうとするのを待っていることを言う。

【柱史】「柱下史」のこと。周代の官名。秦以後、侍御史と称される。宮中の図書をつかさどり、漢代ではさらに官吏の違法を摘発した。『史記』巻96・張丞相列伝「張丞相蒼者、陽武人也。好書律暦、秦時為御史、主柱下方書。……遷為計相、一月、更以列侯為主計四歳。是時蕭何為相国、而張蒼乃自秦時為柱下史、明習天下図書計籍。」裴駰集解「如淳曰、方、版也。謂書事在版上者也。秦以上置柱下史、蒼為御史、主其事。或曰四方文書。」司馬貞索隠「周秦皆有柱下史、謂御史也。所掌及侍立恒在殿柱之下、故老子為周柱下史。今蒼在秦代亦居斯職。」(8-2675)。また『通典』巻24・職官六・侍御史(1

-668。中華書局、1988年。以下、これによる）を参照。「柱史」は、揚雄「豫州箴」「牧臣司豫、敢告柱史。」（『全漢文』巻54-3a・1-418）。王康琚「反招隠詩」「小隠隠陵藪、大隠隠朝市。伯夷竄首陽、老聃伏柱史。」（『文選』巻22-4b・中-310）。

【柱史謁】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【史謁】『礼記』月令「是月也、以立春、先立春三日。大史謁之天子曰、某日立春。盛徳在木。」鄭玄注「謁、告也。」（『注疏』巻14-17a・5-2932）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【承明】「承明廬」のこと。漢代、石渠閣の外にあった侍臣の宿直所（廬）。そこから、承明廬に入ることが朝廷の官吏となることを意味する。『漢書』巻64上・厳助伝「賜書曰、制詔会稽太守、君厭承明之廬、労侍従之事、懐故土、出為郡吏。」顔師古注「張晏曰、承明廬在石渠閣外。直宿所止曰廬。」（9-2789）。曹植「贈白馬王彪」「謁帝承明廬、逝将帰旧疆。」（『文選』巻24-5a・中-340）。応璩「百一詩」「問我何功徳、三入承明廬。」張銑注「承明、謁天子待制処也。」（『六臣注文選』巻21-26b・398）。あるいは、漢代の宮殿「承明殿」か。『漢書』巻10・成帝紀「（鴻嘉二年）三月、博士行飲酒礼、有雉蜚集于庭、歴階升堂而雊、後集諸府、又集承明殿。」顔師古注「在未央宮中。」（1-316）。

【謁承明】張纘「侍宴餞東陽太守蕭子雲応令詩」「良守謁承明、徂舟戒蘭渚。」（『梁詩』巻17・下-1861）。「謁承」「謁～明」の用例も、ここを参照。

【謁明】陳子昂「答洛陽主人」「方謁明天子、清宴奉良籌。」（『全唐詩』巻83・3-899）。

【翩翩】鳥の軽く飛ぶ様。ここでは、得意な様。喜ぶ様子であろう。『詩経』小雅「四牡」「翩翩者鵻、載飛載下、集于苞栩。」（『注疏』巻9-2-6b・2-867）。「黄竹詩三章」其三「有皎者鯈、翩翩其飛。」（『先秦詩』巻6・上-64）。ここと類似の用例として、『漢書』巻100下・叙伝下「魏其翩翩、好節慕声。……述竇田灌韓伝第二十二。」顔師古注「翩翩、自喜之貌。」（12-4253）。張華「遊俠篇」「翩翩四公子、濁世称賢名。」（『晋詩』巻3・上-611）が早い用例か。

【翩翩将】「翩将」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【有期】「期」は、「その時」。ここでは侍御史拝命の時。『周礼』地官司徒・掌節「掌節掌守邦節而辨其用。……道路用旌節。皆有期以反節。凡通達於天下者、必有節以伝輔之。」（『注疏』巻15-12a・3-1592）。蘇武「詩四首」其三「行役在戦場、相見未有期。」（『文選』巻29-10b・中-413）。

【将有期】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「寓意詩五首」其一「匠人執斤墨、采度将有期。」（『全唐詩』巻425・13-4678）が一例あった。

【将有】『易経』繫辞上「子曰、……是以君子将有為也、将有行也、問焉而以言。」（『注疏』巻7-24a・1-166）。陶淵明「帰去来」「農人告余以春分、将有事乎西疇。」（『文選』巻45-20a・中-637）。沈佺期「紹隆寺」「試将有漏軀、聊作無生観。」（『全唐詩』巻95・3-1024）。

【将期】語の並びとしては、『後漢書』巻17・賈復列伝「論曰、……豈幾慮自有明惑、将期数使之然乎（将（は）た期数の之を然らしめたるか）。」（3-668）。ここと類似の用例として、駱賓王「遊兗部逢孔君自衛来欣然相遇若旧」「将期重交態、時慰不然灰。」（『全唐詩』

巻78・3-842)。

【将～期】阮籍「詠懐詩八十二首」其五十五「置此明朝事、日夕将見期。」(『魏詩』巻10・上-506)。成公綏「烏賦」「潜幽隙而穴処兮、将待期于中春。」(『全晋文』巻59-7b・2-1797)。

05・06〔千官大朝日、奏事臨赤墀〕

＊上句は、朝廷の全ての官僚が天子に謁見する「大朝日」であることを示す。下句は、その日に、崔が侍御史として天子の宮殿の朱の土間にて奏上する晴れ姿を描くのであろうか。あるいは、崔が侍御史となることが奏上されることを言うのであろうか。

【千官】おおぜいの役人。『呂氏春秋』審分覧五・君守「大聖無事、而千官尽能。」高秀注「官得其人、人任其職、故尽能也。」(『集釈』巻17・下-439)。武照(武則天)「唐明堂楽章」「迎送王公」「千官粛事、万国朝宗。」(『全唐詩』巻5・1-54)。

【千官大】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【官大】語の並びとしては、『戦国策』巻5・秦三「范子因王稽入秦、献書昭王曰、……労大者其禄厚、功多者其爵尊、能治衆者其官大(其の官大なり)。」(1-181)。ここと類似の用例として、『後漢書』巻10上・皇后紀上・光武郭皇后「(光武)二十六年、后母郭主薨、帝親臨喪送葬、百官大会、遣使者迎昌喪柩、与主合葬、追贈昌陽安侯印綬、謚曰思侯。」(2-403)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【大朝】主要な祝日に、臣下がそろって宮中で天子にお目通りする儀式。『周礼』天官冢宰・大宰「大朝覲会同、贊玉幣、玉献、玉几、玉爵。」(『注疏』巻2-22b・3-1398)。『管子』立政四「大朝之日、五郷之師、五属大夫、皆身習憲于君前。」(『校注』巻1・上-65)。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、王粲「従軍詩五首」其一「尽日処大朝(「大朝」は「天子の朝廷」)、日暮薄言帰。」(『文選』巻27-11a・中-387)。儀式の意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李商隠「行次西郊作一百韻」「大朝会万方、天子正臨軒。」(『全唐詩』巻541・16-6245)を挙げることができるか。

【大朝日】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。上の【大朝】の注の『管子』を参照。

【朝(chao)日】『周礼』天官冢宰・掌次「掌次掌王次之灋。……朝日、祀五帝、則張大次小次。設重帟重案。」鄭玄注「朝日、春分拝日於東門之外。」(『注疏』巻6-10b・3-1455)。『戦国策』巻13・斉六「後数日、貫珠者復見王曰、王至朝日(「朝日」は「王が政務を執る日」)、宜召田単而揖之於庭、口労之。」(上-461)。江総「贈洗馬袁朗別詩」「賈誼登朝日、終軍対奏年。」(『陳詩』巻8・下-2580)。

【大日】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、劉徹(武帝)「柏梁詩」「宗室広大日益滋(宗正)、周衛交戟禁不時(衛尉)。」(『漢詩』巻1・上-97)。なお、『隋書』巻84・北狄列伝・西突厥列伝「明年元会、処羅上寿曰、……今是大日、願聖人可汗千歳万歳常如今日也。」(6-1879)。

【大～日】『春秋穀梁伝』定公元年「沈子曰、正棺乎両楹之間、然後即位也。内之大事日、即位。君之大事也。」(『注疏』巻19-2b・8-5304)。『後漢書』志巻6・礼儀志下「先大駕日游冠衣于諸宮諸殿、群臣皆吉服従会如儀。」(11-3148)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【奏事】天子に物事を奏上する。『史記』巻6・秦始皇本紀「七月丙寅、始皇崩於沙丘平臺。……百官奏事如故、宦者輒従轀涼車中可其奏事。」(1-264)。蕭繹（元帝）「賦得蘭沢多芳草詩」「燕姫得夢罷、尚書奏事帰。」(『梁詩』巻25・下-2046)。

【奏事臨】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【事臨】『三国志』巻35・蜀書・諸葛亮伝「亮遺命葬漢中定軍、因山為墳、冢足容棺、斂以時服、不須器物。詔策曰、……如何不弔、事臨垂克、遘疾隕喪。」(4-927)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、梁鍠「狷氏子」「憶事臨妝笑、春嬌満鏡臺。」(『全唐詩』巻206・6-2114)。

【赤墀】天子の宮殿のきざはしを登った上の、朱で塗り込めてある土間。天子の宮殿。「丹墀」ともいう。『漢書』巻67・梅福伝「上書曰、……故願壹登文石之陛、涉赤墀之塗、当戸牖之法坐、尽平生之愚慮。」顔師古注「応劭曰、以丹淹泥塗殿上也。」(9-2924)。李嶠「槐」「何当赤墀下、疏幹擬三台。」(『全唐詩』巻60・3-717)。ここと類似の用例として、張子容「贈司勲蕭郎中」「作相開黄閣、為郎奏赤墀。」(『全唐詩』巻116・4-1178)。「丹墀」は、『漢書』巻97下・外戚伝下・孝成班倢伃伝「孝成班倢伃、帝初即位選入後宮。……倢伃退処東宮、作賦自傷悼、其辞曰、……俯視兮丹墀、思君兮履綦。」顔師古注「孟康曰、丹墀、赤地也。」(12-3987)。『漢官儀』巻上「尚書郎奏事明光殿。省中皆胡粉塗壁、其辺以丹漆地。故曰丹墀。尚書郎含鶏舌香、伏其下奏事、黄門侍郎対揖跪受。」(『叢』30-252)。阮瑀「詩」「丹墀自殲殪、深樹猶沾裳。」(『魏詩』巻3・上-381)。ここと類似の用例として、張説「讓起復黄門侍郎第三表」「臣今拝職黄閣、侍奉丹墀。」(『全唐文』巻222-19a・3-2245)。

【臨赤墀】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「臨丹墀」は、平冽「両階舞干羽賦」「日麗黄道、帝臨丹墀。」(『全唐文』巻406-15b・5-4157)。

【臨赤】陳琳「馬脳勒賦」「譌謡渓之宝岸、臨赤水之朱陂。」(『全後漢文』巻92-3b・1-968)。周捨「梁鞞舞歌三首」「明主曲」「端扆臨赤県、宸居法紫微。」(『梁詩』巻30・下-2187)。「臨丹」は、応貞「臨丹賦」(賦題。『全晋文』巻35-1a・2-1660)。陸厥「李夫人及貴人歌」「臨丹階、泣椒塗」(『斉詩』巻5・中-1465)。

【臨墀】唐前詩文・唐詩文において、蕭綱（簡文帝）「行雨山銘」「芸香馥逕、石鏡臨墀。」(『全梁文』巻13-7a・3-3025）が一例あった。

【臨～墀】沈約「八詠詩」「登臺望秋月」「臨玉墀之皎皎、含霜靄之濛濛。」(『梁詩』巻7・中-1664)。

07・08〔肅肅儀仗裏、風生鷹隼姿〕

＊上句は、大朝の日の儀式で、儀仗の隊列が厳粛に取り囲んでいる様子を描く。下句は、その中で崔が、侍御史として、悪を伐つ鷹や隼のように風を起こすが如き颯爽とした姿であることを描く。

【肅肅】厳正な様子。『詩経』小雅「黍苗」「肅肅謝功、召伯営之。」鄭玄箋「肅肅、厳正之貌。」(『注疏』巻15-2-10b・2-1064)。班固「十八侯銘」「御史大夫汾陰侯周昌」「肅肅御史、以武以文、相趙距呂、志安君身。」(『全後漢文』巻26-5b・1-614)。韋賢「諷諫」「肅肅我祖、国自豕韋。」(『文選』巻19-21b・上-274)。

【肅肅儀】「儀仗裏」「儀～裏」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「儀裏」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【粛儀】許敬宗「定宗廟楽議」「是以八佾具陳、粛儀形於綴兆、四懸備展。被鴻徽於雅音、著作楽之明義、択皇王之令典。」(『全唐文』巻152-6a・2-1548)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【儀仗】儀式用の武器や旗幟など。またそれらを帯びて儀式に参列する兵隊。『晋書』巻27・五行志上「元帝太興四年、王敦在武昌、鈴下儀仗生華如蓮華、五六日而萎落。」(3-802)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「文宗元聖昭献孝皇帝挽歌三首」其二「月落宮車動、風淒儀仗閒。」(『全唐詩』巻357・11-4022)。

【裏】うちがわ。

【仗裏】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「温湯客舎」「湯熏仗裏千旗暖、雪照山辺万井寒。」(『全唐詩』巻151・5-1570)。

【風生】風が生じる。ここでは、勢いのあることの喩え。語としては、宋玉「風賦」「王曰、夫風始安生哉。宋玉対曰、夫風生於地、起於青蘋之末。」(『文選』巻13-2a・上-190)。孫綽「表哀詩」「塵蒙几筵、風生棟宇。」(『晋詩』巻13・中-897)。ここと類似の用例として、『漢書』巻76・趙広漢伝「広漢由是侵犯貴戚大臣。所居好用世吏子孫新進年少者、専厲彊壮鑾気、見事風生、無所回避、率多果敢之計、莫為持難。」顔師古注「風生、言其速疾不可当也。回、曲也。」(10-3204)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「李鄠県丈人胡馬行」「鳳臆龍鬐未易識、側身注目長風生。」(『全唐詩』巻217・7-2281)。

【生姿】「姿をあらわす」という意味になる。班倢伃「擣素賦」「振珠佩之精明、若乃盼睞生姿。」(『全漢文』巻11-7b・1-186)。嵇康「贈秀才入軍五首」其一「凌厲中原、顧盼生姿。」(『文選』巻24-8a・中-342)。

【生～姿】揚雄「元后誄」「天生聖姿、豫有祥禎。」(『全漢文』巻54-9b・1-421)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、羊士諤「斎中有獣皮茵偶成詠」「山沢生異姿、蒙戎蔚佳色。」(『全唐詩』巻332・10-3705)。

【風生鷹】「鷹隼姿」「鷹～姿」「隼姿」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「風生隼」「生隼」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【生鷹】「鷹を生む」という意味になる。『晋書』巻28・五行志中「黄初元年、未央宮中又有燕生鷹、口爪俱赤、此与商紂、宋隠同象。」(3-861)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【鷹隼】たかとハヤブサ。ここは猛烈に奸邪を誅伐することのたとえである。「鷹鸇(せん)」とも。語としては、『礼記』月令「季夏之月、……行冬令、則風寒不時、鷹隼蚤鷙、四鄙入保。」(『注疏』巻16-13a・5-2967)。ここの意味では、『漢書』巻45・息夫躬伝「初、躬待詔、数危言高論、自恐遭害、著絶命辞曰、玄雲泱鬱、将安帰兮。鷹隼横厲、鸞俳佪兮。」(7-2187)。傅玄「長歌行」「鷹隼厲爪翼、恥与燕雀游。成敗在縦者、無令鷙鳥憂。」(『晋詩』巻1・上-555)。「鷹鸇」は、『春秋左氏伝』文公十八年「季文子使大史克対曰、……見無礼於其君者誅之、如鷹鸇之逐鳥雀也。」(『注疏』巻20-13a・6-4038)。『同』襄公二十五年「晋程鄭卒。子産始知然明。問為政焉。対曰、視民如子。見不仁者誅之、如

鷹鸇之逐鳥雀也。子産喜以語子大叔。」(『注疏』巻36-17a・6-4311)。唐前詩・唐詩における用例としては、「老君十六変詞」其十四「男不妻娶坐思禅、死為尸陁餧鷹鸇。」(『北魏詩』巻4・下-2255)。ここと類似の用例として、劉懐一「贈右臺監察鄧茂遷左臺殿中」「鷹鸇同効逐、鵷鷺忝游陪。」(『全唐詩』巻44・2-549)。

【鷹姿】唐前詩文・唐詩文における用例として、李約「従軍行三首」其一「烏塁天西戍、鷹姿塞上川。」(『全唐詩』巻309・10-3496) が一例あった。「鷹鸇姿」「鸇姿」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

09・10〔一従登甲科、三拝皆憲司〕

＊この二句は、崔侍御が極めて優秀な成績で科挙に合格したにもかかわらず、それ以来、三度の任官がすべて御史台の官であったことを、李頎が惜しんで言う。

【一従】～してから。江藍生他『唐五代語言詞典』「自従。」(409。上海教育出版社、1997年。以下、これによる)。該書より一例引用する。喬知之「和李侍郎古意」「一従流落戍漁陽、懐哉万恨結中腸。」(『全唐詩』巻81・3-876)。

【一従登】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【従登】玄女「黄帝問玄女兵法」「従伝送従魁下来、応之以前部赤旗。従登明神后下来、応之以中部黄旗。此天道勝也。」(『全上古三代文』巻16-11a・1-115)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【甲科】進士科の登第ランク、甲科登第と乙科登第とがあった。但し進士科甲科合格は、栄誉的な表現であり、唐代においては、進士科は乙科合格しかなかった(王勛成『唐代銓選与文学』第1章「関試与春関」23。中華書局、2001年)。語としては、『漢書』巻78・蕭望之伝「三歳間、(王) 仲翁至光禄大夫給事中、望之以射策甲科為郎、署小苑東門候。」顔師古注「射策者、謂為難問疑義書之於策、量其大小署為甲乙之科、列而置之、不使彰顕。有欲射者、随其所取得而釈之、以知優劣。射之、言投射也。対策者、顕問以政事経義、令各対之、而観其文辞定高下也。」(10-3272)。『唐会要』巻76・貢挙中・制科挙「開元八年三月、上親策試応制挙人于含元殿、謂曰、古有三道、今減従一道、近無甲科、朕将存其上策、務収賢俊。仍令有司設食。」(下-1649。上海古籍出版社、1991年。以下これによる)。唐前詩・唐詩における用例としては、到溉「儀賢堂監策秀才聯句詩」「乙奏飲餘列、甲科(「甲は科す」と訓むと思われる) 光往載。」(『梁詩』巻17・下-1856)。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「送桂陽孝廉」「桂陽年少西入秦、数経甲科猶白身。」(『全唐詩』巻214・6-2243)。

【登甲科】甲科に及第する。王泠然「論薦書」「将仕郎守太子校書郎王泠然謹再拝上書相国燕公閣下。……今公貴称当朝。文称命代。見天下未富貴有文章之士、不知公何以用之。公一登甲科、三至宰相。是因文章之得用。」(『全唐文』巻294-13a・3-2981)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送許子擢第帰江寧拝親因寄王大昌齢」「青春登甲科、動地聞香名。」(『全唐詩』巻198・6-2031)。

【登科】科挙に及第する。李隆基(玄宗)「安養百姓及諸改革制」「朕以撫字之任、急於用賢、特令挙親、務欲求実、翹車既至、頓網無遺、不限登科、皆令効職。」(『全唐文』巻25-2a・1-284)。孟浩然「陪盧明府泛舟回作」「猶憐不才子、白首未登科。」(『全唐詩』

巻160・5-1663)。

【登甲】楊炯「原州百泉県令李君神道碑」「(貞観) 十四年応詔四科挙、射策登甲第。明於国家之大體、達於人事之始終。可謂宰相之璞、可謂皇居之宝。」(『全唐文』巻194-18a・2-1966)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【登甲科】の注の岑参詩を参照。

【登～科】張鷟「監尹勤奏学生多無経業挙送至省落第……」「登上科者高歩於龍門、落下第者退飛於鷁路。」(『全唐文』巻173-3a・2-1759)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【登甲科】の注の岑参詩を参照。

【三拝】三回、拝す。ここでは三回、官をさずかった。語としては『春秋左氏伝』僖公十五年「秦獲晋侯以帰。晋大夫反首抜舎、従之。……晋大夫三拝稽首曰、君履后土而戴皇天、皇天后土。実聞君之言。」(『注疏』巻14-6a・6-3917)。ここと類似の用例として、盧肇「宣州新興寺碑銘幷序」序「凡三拝廉察、五授節旄。」(『全唐文』巻768-30a・8-8002)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また唐前詩・唐詩において、「三度、官を授かる」という意味では、ここのほかに用例を見出していない。語としては、ここのほかに、元稹「賽神」「廟中再三拝、願得禾稼存。」(『全唐詩』巻396・12-4453)。

【三拝皆】「皆憲司」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【拝皆】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『儀礼』士冠礼「冠者即筵坐。……末坐啐醴。建柶興。降。筵坐。奠觶拝。執觶興。賓荅拝。」鄭玄注「建柶扱柶於醴中。其拝皆如初。」(『注疏』巻2-13b・4-2053)。『晋書』巻106・石季龍載記上「季龍既不省奏案、宣荒酒内游、石韜沈湎好猟、生殺除拝皆(生殺　除拝　皆)扁所決。」(9-2774)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【憲司】御史の別称。『三国志』巻43・蜀書・黄権伝・裴松之注「臣松之以為漢武用虚罔之言、滅李陵之家、劉主拒憲司所執、宥黄権之室、二主得失県邈遠矣。詩云、楽只君子、保艾爾後。其劉主之謂也。」(4-1044)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、元結「与党侍御」「高人党茂宗、復来官憲司。」(『全唐詩』巻241・8-2706)。

【皆憲】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『周礼』秋官司寇・士師「士師之職、掌国之五禁之灋、以左右刑罰。……正歳、帥其属而憲禁令于国、及郊野。」賈公彦疏「言于国及郊野者則自国至百里外、皆憲禁之(皆　之れを憲禁す)也。」(『注疏』巻35-11b・3-1890)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【皆司】『儀礼』大射「射人戒諸公卿大夫射。司士戒士射。与賛者。」鄭玄注「射人掌以射法治。射儀司士掌国中之士治。凡其戒命、皆司馬之属也。」(『注疏』巻16-1b・4-2219)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【皆～司】『後漢書』巻46・郭躬列伝「初、粛宗時、司隷校尉下邳趙興亦不卹諱忌、……子(趙)峻、太傅、以才器称。孫安世、魯相。三葉皆為司隷、時称其盛。」(6-1546)。

唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送郭司馬赴伊吾郡請示李明府」「不倚将軍勢、皆称司馬賢。」(『全唐詩』巻200・6-2074)。

11・12〔按俗又如此、為郎何太遅〕

＊上句は、崔侍御がまたもや御史台の官吏になったことを言う。下句は、崔侍御が中央三省の郎官となることが、なんともたいへん遅れていることを言う、と考えられる。この二句は、崔侍御が中央政府の中でもエリートコースをあゆんでいない不遇を描いていると考えられる。なお、この詩の崔侍御が崔成甫であるとすれば、崔成甫は、伝記資料⑤～⑨によれば「秘書省校書郎→畿県（馮翊県、陝県）尉→御史台の官吏」と順調に出世するが、そこで出世が止まってしまい、不幸にして早世したことになる。

【按俗】「按」はとりしまる、「俗」は、「風俗（風が上の教化、俗が下のならわし）」の意味で、「按俗」は侍御史としての職務を意味すると考えられる。張説「弔陳司馬書」「入使天闕、有専対之美。按俗交州、見澄清之節。」(『全唐文』巻224-17a・3-2265)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また、李頎「送皇甫曽遊襄陽山水兼謁韋太守」「按俗荆南牧、持衡吏部郎。」(『全唐詩』巻134・4-1365)。これらのほかに唐詩における用例として、劉長卿「賈侍郎自会稽使迴篇什盈巻……」「驚年一葉落、按俗五花晰。」(『全唐詩』巻149・5-1541)。

【按俗又】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【俗又】『詩経』小雅「節南山」「昊天不恵、降此大戾」鄭玄箋「昊天乎師氏為政不均、乃下此多訟之俗、又為不和順之行。」(『注疏』巻12-1-6b)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【又】またもや。

【如此】このようである。ここでは、三度、御史台の官吏となったことを指す。『詩経』小雅「苕之華」「苕之華、其葉青青。知我如此、不如無生。」(『注疏』巻13-3-12b・2-1076)。「隴西行」「取婦得如此、斉姜亦不如。」(『漢詩』巻9・上-268)。以下、早いと思われる用例を引く。「若此」は、『礼記』月令「孟冬之月、……乃命水虞漁師、収水泉池沢之賦。毋或敢侵削衆庶兆民、以為天子取怨于下。其有若此者、行罪無赦。」(『注疏』巻17-15b・5-2990)。蕭愨「臨高臺」「臨春今若此、極宴豈無窮。」(『北斉詩』巻2・下-2275)。

【又如此】班固「両都賦序」「稽之上古則如彼、考之漢室又如此。」(『文選』巻1-3a・上-22)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として貫休「送呉融員外赴闕」「今日又如此、送君非等閒。」(『全唐詩』巻831・23-9376)。以下、早いと思われる用例を引く。「又若此」は、『呂氏春秋』慎大覧三・権勲「龔王駕而往視之、入幄中、聞酒臭而還曰、今日之戦、不穀親傷、所恃者司馬也、而司馬又若此。」(『集釈』巻15・下-364)。唐前詩・唐詩においては、白居易「暮春寄元九」「時物又若此、道情復何如。」(『全唐詩』巻432・13-4771）が一例あった。

【又如】『春秋左氏伝』昭公元年「祁午謂趙文子曰、宋之盟、楚人得志於晋。今令尹之不信。諸侯之所聞也、子弗戒、懼又如宋。」(『注疏』巻41-4b・6-4383)。王筠「摘安石榴贈劉孝威詩」「有美清淮北、如玉又如亀。」(『梁詩』巻24・下-2017)。「又若」は、上の【又如此】の注の『呂氏春秋』、白居易詩を参照。

【又此】『漢書』巻71・疏広列伝「広曰、……又此金者、聖主所以恵養老臣也、故楽与郷黨宗族共饗其賜、以尽吾餘日、不亦可乎。」(10-3040)。沈炯「離合詩贈江藻」「友朋足諧晤、又此盛詩騒。」(『陳詩』巻1・下-2445)。

【又～此】『春秋左氏伝』哀公六年「陳僖子使召公子陽生。陽生駕而見南郭且于、曰、嘗献馬於季孫、不入於上乗、故又献此。請与子乗之。」(『注疏』巻58-4b・6-4693)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、【又如此】の注の白居易詩を参照。

【為郎】郎となる。ここでは、朝廷の三省の郎官となることを意味すると考えられる。『史記』巻30・平準書「初、(卜)式不願為郎。上曰、吾有羊上林中、欲令子牧之。式乃拝為郎、布衣屩而牧羊。」(4-1432)。劉孝綽「上虞郷亭観濤津渚学潘安仁河陽県詩」「無貲徒有任、一命忝為郎。」(『梁詩』巻16・下-1830)。張説「李工部挽歌三首」其一「錦帳為郎日、金門待詔時。」(『全唐詩』巻87・3-959)。

【為郎何】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【郎何】「郎」の意味が異なるが、王珣「書」「三月四日珣頓首。末冬衆感。得七月書。知問、郎(「郎」は「あなた」)何如。」(『全晋文』巻20-1b・2-1567)。「黄淡思歌四曲」其一「帰帰黄淡思、逐郎(「郎」は「あなた」)何処索。」(『梁詩』巻29・下-2155)。「郎」がここの意味の用例としては、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、「郎」の意味が異なるが、蕭穎士「仰答韋司業垂訪五首」其五「中郎(「中郎」は、官名)何為者、倒屣驚座賓。」(『全唐詩』巻154・5-1596)が一例あった。

【何太】「太」は、「はなはだ」。なんと～であることか。『世説新語』文学四「文帝嘗令東阿王七歩中作詩、不成者行大法。応声便為詩曰、煮豆持作羹、漉菽以為汁。萁在釜下然、豆在釜中泣。本自同根生、相煎何太急。帝深有慚色。」(『箋疏』巻上之下・上-244)。

【何太遅】『北斉書』巻12・武十二王列伝・琅邪王儼列伝「儼以和士開、駱提婆等奢恣、盛修第宅、意甚不平、嘗謂曰、君等所営宅早晩当就、何太遅也。」(1-161)。蘇蟬翼「因故人帰作詩」「郎去何太速、郎来何太遅。」(『隋詩』巻7・下-2738)。「太遅」の用例も、ここを参照。

【何遅】『礼記』檀弓上「門人後、雨甚至。孔子問焉、曰、爾来何遅也。曰、防墓崩。孔子不応。」(『注疏』巻6-7a・5-2758)。「古詩十九首」其八「思君令人老、軒車来何遅。」(『文選』巻29-4b・中-410)。

【何～遅】劉肇(和帝)「賜鄭璩詔示官府」「璩尽節剛正、亦何陵遅之有、賜璩素六十匹。」(『全後漢文』巻6-8a・1-503)。『三国志』巻41・蜀書・霍峻伝・裴松之注「漢晋春秋曰、……(霍)弋曰……。若万一危辱、吾将以死拒之、何論遅速邪。」(4-1008)。『水経注』巻24-4a・睢水「余按闕子称、宋景公使工人為弓、九年乃成。公曰、何其遅也。」(『四』16-323)。上の【何太遅】の注の蘇蟬翼詩を参照。

13・14〔送君暮春月、花落城南陲〕

＊この二句は、送別の時と場所を描く。上句は、崔侍御を送るのが春の終わり(三月)であることを言う。下句は、暮春なので、送別の場所であるまちの南ほとりの花も散っている風景を描く。まちの南は、おそらく「城外」ではあるまいか。

【送君】語としては、「君」の意味が異なるが、『礼記』曾子問「(曾子)曰、君既啓、而

臣有父母之喪、則如之何。孔子曰、帰哭而反送君（「送君」は「主君を野辺送りする」）。」（『注疏』巻19-6a・5-3023）。「あなたを送別する」という意味では、唐前詩文・唐詩文において、謝朓「送江兵曹檀主簿朱孝廉還上国詩」「揮袂送君已、独此夜琴声。」（『斉詩』巻4・中-1449）が早い用例か。江淹「別賦」「春草碧色、春水淥波。送君南浦、傷如之何。」（『文選』巻16-31a・上-239）。

【送君暮】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【君暮】『太平広記』巻445・畜獣十二・猿中「張鋋」「呉郡張鋋、成都人。開元中、以盧渓尉罷秩、調選、不得補于有司、遂帰蜀。行次巴西、会日暮、方促馬前去、忽有一人。……謂鋋曰、吾乃巴西侯也。居此数十年矣。適知君暮無所止、故輒奉邀。（出広異記）」（9-3635）がここと類似の用例か。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【暮春】春のおわり。陰暦三月。『詩経』周頌「臣工」「嗟嗟保介、維莫之春。亦又何求、如何新畬。」（『注疏』巻19-2-15b・2-1273）。『論語』先進「（曽点）曰、莫春者、春服既成。冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而帰。」（『注疏』巻11-10b・8-5428）。徐幹「室思詩六章」其二「人生一世間、忽若暮春草。」（『魏詩』巻3・上-376）。

【暮春月】曹植「射雉賦」「暮春之月、宿麦盈野、野雊群雉。」（『全三国文』巻14-5a・2-1130）。閭丘沖「三月三日応詔詩二首」其一「暮春之月、春服既成。」（『晋詩』巻8・上-749）。唐前詩文・唐詩文において、「暮春月」は、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として盧綸「上巳日陪斉相公花楼宴」「鍾陵暮春月、飛観延群英。」（『全唐詩』巻280・9-3187）が一例あった。

【春月】春。春の季節。『漢書』巻77・孫宝伝「（哀帝）乃制詔丞相大司空、……案（鄭）崇近臣、罪悪暴著、而宝懐邪、附下罔上、以春月作詆欺、遂其姦心、蓋国之賊也。」（10-3262）。宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。……秋時自零落、春月復芬芳。」（『漢詩』巻7・上-199）。

【暮月】「末の月」という意味になる。『史記』巻67・仲尼弟子列伝・有若列伝「夫子曰、詩不云乎、月離于畢、俾滂沱矣。昨暮月不宿畢乎。」（7-2216）。潘尼「上巳日帝会天淵池詩」「青春暮月、六気和理。」（『晋詩』巻8・上-765）。

【暮～月】月が天體の意味ではあるが、『漢書』巻48・賈誼伝「誼数上疏陳政事、多所欲匡建、其大略曰：……三代之礼、春朝朝日、秋暮夕月、所以明有敬也。」（8-2249）。「月」がここの意味では、謝朓「将遊湘水尋句渓詩」「興以暮秋月、清霜落素枝。」（『斉詩』巻3・中-1425。詩においても早い用例）。

【花落】花が散る。『易林』巻6-22b・賁・大有「歳暮花落、陽入陰室。万物伏匿、蔵不可得。」（『四』21-197）。宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。……纖手折其枝、花落何飄颻。」（『漢詩』巻7・上-199）。

【花落城】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、白居易「寄江南兄弟」「花落城中池、春深江上天。」（『全唐詩』巻432・13-4769）が一例あった。

【落城】呉均「城上麻」「麻生満城頭、麻葉落城溝。」（『梁詩』巻10・中-1723）。

【城南】まちの南。司馬相如「長門賦」「奉虚言而望誠兮、期城南之離宮。」（『文選』巻16-9a・上-228）。「陌上桑」「羅敷善蠶桑、採桑城南隅。」（『漢詩』巻9・上-259）。

【南陲】「南垂」に同じ。南境。南のほとり。「南陲」は、唐前詩文・唐詩文において、

ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李益「来従竇車騎行」「出入燕南陲、由来重意気。」(『全唐詩』巻282・9-3209)。「南垂」は、『後漢書』巻73・公孫瓚列伝「是歳、瓚破禽劉虞、尽有幽州之地、猛志益盛。前此有童謡曰、燕南垂、趙北際、中央不合大如礪、唯有此中可避世。」(8-2362)。潘岳「西征賦」「鶩横橋而旋軫、歴敝邑之南垂。」李善注「潘岳関中記曰、秦作渭水横橋。横、音光。雍州図曰、在長安北二里横門外也。」(『文選』巻10-27a・上-159)。柳惲「度関山」「長安倡家女、出入燕南垂。」(『梁詩』巻8・中-1673)。

【城南陲】「城～陲」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「城～垂」「城垂」は、唐前詩文・唐詩文において「垂」がここの意味の用例を見出していない。それぞれ早い用例を示す。『宋書』巻95・索虜列伝「城内垂(垂(なんな)んとす)万家、戦士五千餘人。」(8-2352)。唐前詩・唐詩においては、黄滔「経慈州感謝郎中」「莫遣宣城独垂号(「号を垂る」と訓むか)、雲山彼此謝公遊。」(『全唐詩』巻706・21-8130)が一例あった。庾信「擬連珠四十四首」其四十四「蓋聞三関頓足、長城垂(垂る)翅。」(『全後周文』巻11-10a・4-3939)。唐前詩・唐詩においては、劉長卿「送朱山人放越州賊退後帰山陰別業」「空城垂(垂る)故柳、旧業廃春苗。」(『全唐詩』巻147)が一例あった。「城陲」「城南垂」、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

15・16〔惜別酔芳草、前山労夢思〕

＊上句は、李頎が崔侍御との別れを惜しんで、香りのよい草の中で酒に酔う様子を描く。また下の【芳草】の注の『楚辞』に見られるように、「芳草」が崔侍御の高潔な人格の喩えであるならば、あなたのすばらしい人柄にも心地よく酔い、良いお酒を飲むことができたという意味にもなろう。下句は、李頎が、前方にある山によって崔侍御と阻まれ、侍御崔を夢に思うことに苦しむという意味であろう。

【惜別】別れを惜しむ。宋之問「送楊六望赴金水」「惜別路窮此、留歓意不従。」(『全唐詩』巻53・2-650)。

【惜別酔】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【別酔】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送羽林長孫将軍赴歙州」「青門酒楼上、欲別酔醺醺。」(『全唐詩』巻200・6-2078)。

【芳草】香りの良い草。屈原「離騒」「何昔日之芳草兮、今直為此蕭艾也。」注「言往昔芬芳之草、今皆直為蕭艾而已。以言往日明智之士、今皆佯愚、狂惑不顧。」(『楚辞補注』巻1・40。『文選』巻32-15b・中-462)。王逸「離騒序」「離騒之文、依詩取興、引類譬諭、故善鳥、香草以配忠貞。」(『楚辞補注』巻1・2)。「古詩十九首」其六「渉江采芙蓉、蘭沢多芳草。采之欲遺誰、所思在遠道。」(『文選』巻29-4a・中-410)。

【酔芳草】香りのよい草の中で酔うという意味か。あるいはその草の香りに酔うという意味か。よくわからない。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。下の【酔芳】の注を参照。

【酔芳】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「朝下過盧郎中叙旧遊」「何由返初服、田野酔芳樽。」(『全唐詩』巻179・5-1825)。戴叔倫「精舎対雨」「臥向白雲晴未尽、任他黄鳥酔芳春。」(『全唐詩』巻274

・9-3111)。

【酔草】『白孔六帖』巻99-4a・雑草三「醒酔草」「開元遺事。興慶池南岸有草数叢。葉細心勁。有酔者過其旁摘草嗅之、立醒。謂之醒酔草。」(2-601)。陸亀蒙「寄淮南鄭宝書記」「清詞酔草無因見、但釣寒江半尺鱸。」(『全唐詩』巻624・18-7173)。

【酔～草】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに『太平広記』巻208・書三「張旭」「飲酔輒草書、揮筆大叫、以頭搵水墨中而書之。天下呼為張顛。(出国史補)」(5-1595)、皮日休「七愛詩」「李翰林　白」「酔中草楽府、十幅筆一息。」(『全唐詩』巻608・18-7018)があった。

【前山】前にある山。ここでは都に向かう崔と李頎とを隔てる山の意味であろう。『南斉書』巻55・孝義列伝・解仲恭列伝「母病経時不差、入山採薬、遇一老父語之曰、得丁公藤、病立愈。此藤近在前山際高樹垂下便是也。忽然不見。仲恭如其言得之、治病、母即差。」(3-964)。庾肩吾「応令詩(詩紀作餞張孝総応令)」「別筵開帳殿、離舟巻幔城。前山黄葉起、対岸白沙驚。」(『梁詩』巻23・下-1996)。

【前山労】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【山労】『穆天子伝』巻1-5b「河宗伯夭逆天子燕然之山、労用束帛加璧。」郭璞注「労、郊労也。」(『四』24-4)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、蕭穎士「舟中遇陸棣兄西帰……」「旧山労魂想、憶人阻洄泝。」(『全唐詩』巻154・5-1595)。

【夢思】夢にまで思う。またそのこと。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「晩春臥病寄張八」「雲山阻夢思、衾枕労歌詠。」(『全唐詩』巻159・5-1618)。

【労夢思】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「家園臥疾畢太祝曜見尋」「伏枕旧遊曠、笙簧労夢思。」(『全唐詩』巻159・5-1627)。

【労夢】呉均「贈揺郎詩」「労夢無人覚、黙黙心自知。」(『梁詩』巻10・中-1734)。

【労思】苦慮する。愁え思う。『晏子春秋』外篇八「仲尼之斉、見景公、景公説之、欲封之以爾稽、以告晏子。晏子対曰、不可。……博学不可以儀世、労思不可以補民。」(『集釈』巻8・下-491)。劉孝威「都県遇見人織率爾寄婦詩」「城南稍有期、想子亦労思。」(『梁詩』巻18・下-1878)。

【労～思】『後漢書』巻25・魯恭列伝「恭上疏諫曰、陛下親労聖思、日昃不食、憂在軍役、誠欲以安定北垂、為人除患、定万世之計也。」(4-875)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例は、【労夢思】の注の孟浩然詩を参照。

06313春送従叔遊襄陽　春に従叔の襄陽に遊ぶを送る

春：『統』なし。

01言別恨非一　　別れを言いて　恨み一に非ず

02棄置我宗英　　我が宗英を棄置す

03向用五經笥　　向(さ)きには五経の笥を用(も)ちいられ

用：『統』作「日」。

04今爲千里行　　今は千里の行を為す

05裹糧顧庭草　　裹糧　庭草を顧み

06羸馬詰朝鳴　　羸(るい)馬　詰朝に鳴く

07斗酒對寒食　　斗酒　寒食に対し

08雜花宜晩晴　　雑花　晩晴に宜し

09春衣采洲路　　春衣　采洲の路

10夜飲南陽城　　夜飲　南陽の城

11客夢峴山曉　　客夢　峴山の暁

12漁歌江水清　　漁歌　江水清く

13楚俗少相知　　楚俗　相知少なし

14遠遊難稱情　　遠遊　情は称い難し

15同人應館穀　　同人　応に館穀すべし

16刺史在郊迎　　刺史　郊に在りて迎えん

17只合侍丹扆　　只合(まさ)に丹扆(い)に侍るべきに

18翻令辭上京　　翻(かえ)って上京を辞せしむ

19時方春欲暮　　時　方に春暮れんと欲す

20歎息向流鶯　　歎息して流鶯に向かう

鶯：『統』作「鳳」。

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻132・第2函第9冊1-6b・2-747／4-1343

・『統』巻131-11b・2-306

・『劉』66

・『羅』26

・『増全』1-970

●詩型：五言古詩

●押韻

英・行・鳴－下平声十二庚、晴・城・清・情－下平声十四清、迎・京－下平声十二庚、鶯－下平声十三耕（『広韻』同用）＜下平声八庚＞

●従叔の伝記資料

・未詳

●注釈

詩題〔春送従叔遊襄陽〕

【春送】語の並びとしては、揚雄「蜀都賦」「爾乃其俗、迎春送冬（春を迎えて冬を送る）。」

（『全漢文』巻51-3a・1-403）。張芝「与府君書」「去春送挙喪到美陽、須待伴比。」（『全後漢文』巻64-4b・1-823）がここと類似の用例か。詩題においては、ここが早い用例か。ここのほかに詩題における用例として、王維「奉和聖製暮春送朝集使帰郡応制」（『全唐詩』巻127・4-1285）。唐前詩・唐詩における用例として、銭起「寄郢州郎士元使君」「坐嘯看潮起、行春送雁帰。」（『全唐詩』巻237・7-2627）。白居易「寄題餘杭郡楼兼呈裴使君」「緑觴春送客、紅燭夜迴舟。」（『全唐詩』巻459・14-5228）。

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」（『注疏』巻3-1-10b・2-663）。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」（『文選』巻20-31b・上-292）。

【従叔】父の従兄弟で父より年下の者。李頎と同じ宗族である。王澹「与従叔征南将軍昶書」（書題。『全三国文』巻36-11a・2-1257）。詩題における用例として、李孝貞「奉和従叔光禄愔元日早朝詩」（『隋詩』巻2・下-2652）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【遊】行く。『論語』里仁「子曰、父母在、不遠遊、遊必有方。」（『注疏』巻4-5a・8-5366）。詩題における用例として、曹植「遠遊篇」（『魏詩』巻6・上-439）。

【従叔遊】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【叔遊】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに、詩題における用例として、李白「陪侍郎叔遊洞庭酔後三首」（『全唐詩』巻179・5-1830）。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【遊襄陽】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。李頎「送皇甫曽遊襄陽山水兼謁韋太守」（詩題。『全唐詩』巻134・4-1365）。これらのほかに詩題における用例として、銭起「遊襄陽泉石晩帰」（『全唐詩』巻238・8-2651）。唐前詩・唐詩における用例として、白居易「寄微之三首」其二「君遊襄陽日、我在長安住。」（『全唐詩』巻433・13-4790）が一例あった。

【襄陽】襄州治襄陽県（湖北省襄樊市）。52-53・3-9。『漢書』巻28上・地理志上・南郡「襄陽、莽曰相陽。」顔師古注「応劭曰、在襄水之陽。」（6-1566）。詩題における用例として、蕭衍（武帝）「襄陽蹋銅蹄歌三首」（『梁詩』巻1・中-1519）。唐前詩・唐詩における用例として、鮑照「中興歌十首」其九「襄陽是小地、寿陽非帝城。」（『宋詩』巻7・中-1272）。

01・02〔言別恨非一、棄置我宗英〕

＊上句は、李頎が、従叔との別れを告げるに当たり、さまざまな遺憾を述べたことを言う。あるいは「別れを言うこと　一に非ざるを恨む」と訓み、李頎と従叔が何度も別れを繰り返してきたと解釈できようか。下句は、従叔が、李姓の皇帝一族（実際には李頎の宗族）を代表する優秀な人物であるにもかかわらず、官途においてうち捨てられて、不遇であることを描く。

【言別】別れを告げる。語の並びとしては、『後漢書』巻59・張衡列伝「衡以図緯虚妄、非聖人之法、乃上疏曰、……春秋元命包中有公輸班与墨翟、事見戦国、非春秋時也。又言別有益州（別に益州有りと言う）。益州之置、在於漢世。」（7-1912）。ここの意味では、郭遐周「贈嵇康詩三首」其二「風人重離別、行道猶遅遅。……言別在斯須、怒焉如朝飢。」（『魏詩』巻8・上-476。詩においても早い用例）。

【言別恨】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。
【別恨】嵇康「与呂長悌絶交書」「従此別矣。臨別恨恨。嵇康白。」(『全三国文』巻47-8b・21-1322)。庾信「和庾四詩」「離関一長望、別恨幾重愁。」(『北周詩』巻4・下-2401)。
【恨】とりかえしのつかないうらみ。
【恨非一】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。江淹「別賦」「恨賦」(『文選』巻16)を意識するとともに、あるいは次の記事をうけるか。『晋書』巻48・段灼列伝「灼前後陳事、輒見省覧。然身微宦孤、不見進序、乃取長仮還郷里。臨去、遣息上表曰、……生長荒裔、而久在外任、自還抱疾、未嘗覲見、陛下竟不知臣何人、此臣之恨一也。遭運会之世、値有事之時、而不能垂功名於竹帛、此臣之恨二也。逮事聖明之君、而尫悴羸劣、陳力又不能、当帰死於地下、此臣之恨三也。哀二親早亡隕、兄弟並凋喪、孝敬無復施於家門、此臣之恨四也。夏之日忽以過、冬之夜尋復来、人生百歳、尚以為不足、而臣中年嬰災、此臣之恨五也。慚日月之所養、愧昊蒼而無報、此臣之所以懐五恨而歎息、臨帰路而自悼者也。」(5-1341)。あるいは、次のことの反用か。『隋書』巻75・儒林列伝・劉炫列伝「于時群盗蜂起、穀食踊貴、経籍道息、教授不行。炫与妻子相去百里、声問断絶、鬱鬱不得志、乃自為賛曰、……世路未夷、学校尽廃、道不備於当時、業不伝於身後。銜恨泉壌、実在茲乎。其深恨一也。」(6-1723)。「恨不一」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「恨無一」は、唐前詩文・唐詩文において、韓愈「送張道士」「恨無一尺捶、為国笞羌夷。」(『全唐詩』巻345・10-3867)が一例あった。
【非一】一つではない。たくさんある。語の並びとしては、『易経』上経・坤「文言曰、……積不善之家、必有餘殃。臣弑其君、子弑其父。非一朝一夕之故(一朝一夕の故に非ず)。」(『注疏』巻1-26b・1-32)。左思「詠史八首」其二「地勢使之然、由来非一朝(一朝に非ず)。」(『文選』巻21-3b・上-296)。ここの意味では、『漢書』巻85・杜鄴伝「扶陽侯韋育挙鄴方正、鄴対曰、……不在前後、臨事而発者、明陛下謙遜無専、承指非一、所言輒聴、所欲輒随、……」(11-3477)。謝朓「高斎視事詩」「空為大国憂、紛詭諒非一。」(『斉詩』巻3・中-1433)。以下、早いと思われる用例を引く。「不一」は、『管子』法禁十四「君之置其儀也不一、則下之倍法而立私理者必多矣。」(『校注』巻5・上-273)。傅玄「白楊行」「日欲西移、既来帰君。君不一顧、仰天太息。」(『晋詩』巻1・上-563)。「無一」は、『春秋左氏伝』宣公十二年「楚子曰、……武有七徳、我無一焉。何以示子孫。」(『注疏』巻23-22b・6-4084)。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……欲死不能得、欲生無一可。」(10-2801)。
【恨非】『南斉書』巻20・皇后列伝・高昭劉皇后列伝「后母桓氏夢呑玉勝生后、時有紫光満室、以告寿之、寿之曰、恨非是男。」(2-390)。虞羲「見江辺竹詩」「但恨非嶰谷、伶倫未見知。」(『梁詩』巻5・中-1608)。以下、早いと思われる用例を引く。「恨不」は、『史記』巻68・商君列伝「梁恵王曰、寡人恨不用公叔座之言也。」(7-2233)。嵇康「与阮徳如詩」「疇昔恨不早、既面侔旧歓。」(『魏詩』巻9・上-487)。「恨無」は、司馬遷「報任少卿書」「是僕終己不得舒憤懣以暁左右、則長逝者魂魄私恨無窮。」(『文選』巻41-8b・中-576)。徐淑「答秦嘉詩」「恨無兮羽翼、高飛兮相追。」(『漢詩』巻6・上-188)。
【恨一】上の【恨非一】の注の『隋書』を参照。梁鍠「観王美人海図障子」「仍憐転嬌眼、別恨一横波。」(『全唐詩』巻202・6-2115)。

【恨～一】『隋書』巻75・儒林列伝・劉炫列伝「于時群盗蜂起、穀食踊貴、経籍道息、教授不行。炫与妻子相去百里、声問断絶、鬱鬱不得志、乃自為賛曰、……内省生平、顧循終始、其大幸有四、其深恨有一。」(6-1722)。庾抱「別蔡参軍」「悲生万里外、恨起一杯中。」(『全唐詩』巻39・2-499)。

【棄置】うち捨てる。捨て置く。『後漢書』巻73・公孫瓚列伝「瓚因此怒（袁）紹、遂出軍屯槃河、将以報紹。乃上疏曰、……紹不能開設権謀、以済君父、而棄置節伝、迸竄逃亡。」(8-2360)。「婦病行」「行復爾耳、棄置勿復道。」(『漢詩』巻9・上-270)。

【棄置我】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「棄置吾」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【置我】『史記』巻49・外戚世家・竇太后世家「竇姫家在清河、欲如趙近家、請其主遣宦者吏、必置我籍趙之伍中。」(6-1972)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「与胡居士皆病寄此詩兼示学人二首」其一「如是睹陰界、何方置我人。」(『全唐詩』巻125・4-1239)。以下、早いと思われる用例を引く。「置吾」は、元結「説楚何荒王賦上」「荒王眺歎曰、釣翁阜父、其思隘歟。乃欲置吾於湘水一曲。釣羅病魚、吾自相水洞庭可矣」(『全唐文』巻380-1b・4-3856)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【棄我】『書経』商書・西伯戡黎「惟王淫戯、用自絶。故天棄我、不有康食。」(『注疏』巻10-13a・1-375)。「古詩十九首」其七「不念携手好、棄我如遺跡。」(『文選』巻29-4b・中-410)。以下、早いと思われる用例を引く。「棄吾」は、『三国志』巻60・呉書・鍾離牧伝・裴松之注「会稽典録曰、……牧曰、……大皇帝時、陸丞相討鄱陽、以二千人授吾、潘太常討武陵、吾又有三千人、而朝廷下議、棄吾於彼、使江渚諸督、不復発兵相継。」(5-1395)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【宗英】皇族の傑物。唐王朝は李姓であるので、李頎が従叔をこう呼んだと考えられる。『漢書』巻100下・叙伝下「四国絶祀、河間賢明、礼楽是修、為漢宗英。述景十三王伝第二十三。」(12-4254)。陸倕「以詩代書別後寄贈詩」「江派資賢牧、宗英出建旗。」(『梁詩』13・中-1775)。

【我宗英】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「吾宗英」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。ここと類似の表現として、『陳書』巻3・世祖本紀「少沈敏有識量、美容儀、留意経史、挙動方雅、造次必遵礼法。高祖甚愛之、常称此児吾宗之英秀也。」(1-45) があった。

【我宗】『書経』周書・多士「移爾遐逖、比事臣我宗、多遜。」(『注疏』巻16-7a・1-469)。張嘉貞「奉和聖製送張説巡辺」「天錫我宗盟、元戎付夏卿。」(『全唐詩』巻111・4-1138)。以下、早いと思われる用例を引く。「吾宗」は、『春秋左氏伝』僖公五年「公曰、晋、吾宗也。豈害我哉。」(『注疏』巻12-22b・6-3893)。何遜「贈族人秣陵兄弟詩」「吾宗昔多士、文雅高縉紳。」(『梁詩』巻8・中-1685)。

【我英】蔡邕「陳留太守胡碩碑」「嗚呼昊天、殲我英士。」(『全後漢文』巻75-9a・1-883)。繁欽「詠蕙詩」「比我英芳発、鶗鴂鳴已哀。」(『魏詩』巻3・上-385)。「吾英」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【我～英】唐前詩文において、語の並としては、陸雲「贈顧尚書詩」「既照平林、具我華英（我に華英を具う）。」(『晋詩』巻6・上-707) が一例あった。唐詩文においては、「戦

勝楽」「三辺永不戦、此是我皇英。」(『全唐詩』巻27・2-387)。以下、早いと思われる用例を引く。「吾～英」は、伏義「与阮嗣宗書」「或謂吾子英才秀発、邈与世玄。而経緯之気、有蹇缺矣。」(『全三国文』巻53-1b・2-1350)。また『南史』巻9・陳本紀上・文帝本紀「武帝甚愛之、常称吾家英秀。」(1-275)。唐前詩・唐詩において、鄭谷「忝官諫垣明日転対」「吾君英睿相君賢、其那寰区未晏然。」(『全唐詩』巻675・20-7735)が一例あった。

【棄英】「置英」とともに、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【棄～英】陸雲「贈顧尚書詩」「彼棄芝英、玩此蘭茝。」(『晋詩』巻6・上-707)。以下、早いと思われる用例を引く。「置～英」は、『史記』巻94・田儋列伝・司馬貞索隠述賛「秦項之際、天下交兵。六国樹黨、自置豪英。」(8-2649)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

03・04〔向用五経笥、今為千里行〕

＊上句は、かつて李頎の従叔が五経に精通する博識を重用されたことを言う。下の【五経笥】の注に引いた銭起詩から考えるに、おそらく、それに関わる何らかの官に就いていたのではなかろうか。下句は、それにも関わらず、従叔が、詩題と以下からわかるように中央での任官がかなわず、襄陽に地方官となって赴くことをいう。

【向】下句の「今」との対で、「さきに、以前に」の意味と考えられる。

【用】「五経笥」として重用されたの意味と思われる。

【向用】この熟語では、「すすめて用いる」の意味となる。『大唐新語』巻6・友悌十一「(張)嘉貞因曰、……昔馬周起徒歩謁聖主、血気方盛、太宗用之、尽其才、纔五十而終。向用稍晩、則無及也。」(『叢』83-353)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「嚮用」の表記では、『書経』周書・洪範「天乃錫禹洪範九疇。彝倫攸叙。初一曰、五行。次二曰、敬用五事。……次四曰、協用五紀。……次九曰、嚮用五福。威用六極。」(『注疏』巻12-4a・1-398)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【向用五】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「嚮用五」は、上の【向用】の注の『書経』を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【用五】上の【向用】の注の『書経』を参照。庾信「周五声調曲二十四首」「角調曲二首」其二「協用五紀風若従事、農用八政甘作其穀。」(『北周詩』巻5・下-2429)。

【五経】儒家の五つの経典。語としては、『礼記』祭統「凡治人之道、莫急於礼、礼有五経。莫重於祭。」鄭玄注「礼有五経、謂吉礼、凶礼、賓礼、軍礼、嘉礼也。」(『注疏』巻49-1a・5-3476)。「儒家の経典」の意味では、『史記』巻24・楽書「通一経之士不能独知其辞、皆集会五経家、相与共講習読之、乃能通知其意、多爾雅之文。」(4-1177)。「雁門太守行」「少行宦学、通五経論。」(『漢詩』巻9・上-271)。

【五経笥】五経に精通する者。「笥」は、「はこ」。『後漢書』巻80上・文苑列伝上・辺韶列伝「韶字孝先、陳留浚儀人也。以文章知名、教授数百人。韶口辯、曽昼日仮臥、弟子私謝之曰、辺孝先、腹便便。嬾読書、但欲眠。韶潜聞之、応時対曰、辺為姓、孝為字。腹便便、五経笥。但欲眠、思経事。寐与周公通夢、静与孔子同意。師而可謝、出何典記。謝者大慙。韶之才捷皆此類也。」(10-2623)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用

例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「送集賢崔八叔承恩括図書」「還労五経笥、更訪百家書。」(『全唐詩』巻238・8-2649) が一例あった。「五～笥」の用例も、ここを参照。

【経笥】上の【五経笥】の注の『後漢書』を参照。李世民（太宗）「詠司馬彪続漢志」「討論窮義府、看覈披経笥。」(『全唐詩』巻1・1-11)。

【五笥】『水経注』巻2-18b・河水「故秦川記曰、……有時亮窟、高百丈広二十丈、深三十丈、蔵古書五笥。亮南安人也。」(『四』16-34)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【用笥】謝恵連「擣衣」「裁用笥中刀、縫為万里衣。」(『文選』巻30-6a・中-426)。

【用～笥】顔師古「封禅議」「旧蔵玉牒、止用石函、亦用書盛篋笥。」(『全唐文』巻147-16a・2-1492)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【今為】『春秋左氏伝』僖公二十五年「秦伯師于河上、将納王。狐偃言於晋侯曰、……今為可矣。」(『注疏』巻16-2b・6-3948)。蘇武「詩四首」其一「昔為鴛与鴦、今為参与辰。」(『文選』巻29-9b・中-413)。

【今為千】唐前詩文・唐詩文における用例としてここのほかに、高璠「対襲封録兄女代父刑判」「昔泰伯三譲、公季代緒。……今為千載之名。豈可使帯礪遂絶於承家、齠齔服刑而代罪。」(『全唐文』巻406-10a・5-4154) が一例あった。

【為千】『史記』巻12・孝武本紀「於是作建章宮、度為千門万戸。」(2-482)。李陵「与蘇武三首」其二「嘉会難再遇、三載為千秋。」(『文選』巻29-9a・中-413)。

【為千里】『漢書』巻28下・地理志下「周地。……初雒邑与宗周通封畿、東西長而南北短、短長相覆為千里。」(6-1650)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「宋中別周梁李三子」「俱為千里遊、忽念両郷辞。」(『全唐詩』巻211・6-2198)。

【千里行】遠い道のり。従叔の旅路をいう。『老子』六十四「九層之臺、起於累土。千里之行、始於足下。」(『校釈』260)。「千里行」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「使回留別襄陽李司空」「従此一筵別、独為千里行。」(『全唐詩』巻384・12-4321)。「千～行」の用例も、ここを参照。なお「千行（平声・庚韻）」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【千里】『詩経』商頌「玄鳥」「邦畿千里、維民所止」(『注疏』巻20-3-15a・2-1344)。『史記』巻55・留侯世家「(劉邦) 歌曰、鴻鵠高飛、一挙千里。」(6-2047)。

【里行】意味が異なるが、語の並びとしては、『論語』衛霊公「子曰、……言不忠、信行不篤敬、雖州里行乎哉（州里と雖も行なわれんや)。」(『注疏』巻15-2b・8-5465)。ここと類似の用例として、『晋書』巻126・利鹿孤載記「尚書左丞婆衍崘曰、……蒙遜千里行師、糧運不属、使二寇相残、以乗其釁。」(10-3147)。釈宝月「估客楽二曲」其一「郎作十里行、儂作九里送。」(『斉詩』巻6・中-1480)。

【為行】『春秋左氏伝』成公七年「(巫臣) 寘其子狐庸焉、使為行人於呉。」(『注疏』巻26-17b・6-4130)。蘇武「詩四首」其一「四海皆兄弟、誰為行路人」(『文選』巻29-9b・中-413)。

【為～行】「行」の意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』祭統「夫祭有畀、煇、胞、翟、閽者、恵下之道也。唯有徳之君、為能行此（能く此れを行なうことを為す)。」

（『注疏』巻49-15b・5-3483）。ここと類似の用例として、『史記』巻39・晋世家「文公欲召呂、郤、呂、郤等黨多、文公恐初入国、国人売己、乃為微行、会秦繆公於王城、国人莫知。」（5-1661）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【千里行】の注の張籍詩を参照。

05・06〔裹糧顧庭草、羸馬詰朝鳴〕

＊上句は、従叔が、長い旅程となるので、ほしいいを携帯して出発するのだが、屋敷の庭が草で荒れるのではないか心配する（家に残した妻が気がかりである）様子を描く。下句は、旅立ちの日の朝、従叔が乗るやせ衰えた馬がいななく様子を描く。おそらく、新しい元気な馬を買うことができない状況であることを意味しよう。

【裹糧】ほしいいを包む。旅路の長いことをいう。『春秋左氏伝』文公十二年「（趙穿怒）曰、裹糧坐甲、固敵是求。敵至不撃、将何俟焉。」（『注疏』巻19下-7b・6-4017）。『詩経』大雅「公劉」「迺裹餱糧、于槖于囊。」鄭玄箋「乃裹糧食於囊槖之中。」（『注疏』巻17-3-5b・2-1167。「餱糧」は、ほしいい）。『孟子』梁恵王下「故居者有積倉、行者有裹囊也。」趙岐注「詩大雅公劉之篇也。乃積穀於倉、乃盛乾食之裹糧於槖囊也。」（『注疏』巻2上-14b・8-5815）。劉琨「荅盧諶詩」「裹糧携弱、匍匐星奔。」（『文選』巻25-9a・中-356）。

【裹糧顧】「糧顧」「顧庭草」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【庭草】張協「雑詩十首」其一「君子従遠役、佳人守煢独。……房櫳無行跡、庭草萋以緑。」（『文選』巻29-24a・中-420）。この詩をうけるならば、妻を残しての旅立ちであろうか。あるいは、単に庭が荒れることを心配するのか。

【顧庭】庾信「枯樹賦」「殷仲文風流儒雅、海内知名。世異時移、出為東陽太守。常忽忽不楽、顧庭槐而歎曰……」（『全後周文』巻9-5a・4-3927）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【顧草】釈道碧「又荅姚興書」「智非孔明、豈足三顧草廬。」（『全晋文』巻163-4a・3-2405）。孔稚珪「北山移文」「望林巒而有失、顧草木而如喪。」（『文選』巻43-27a・中-613）。高適「苦雨寄房四昆季」「沈吟顧草茅、鬱怏任盈虚。」（『全唐詩』巻211・6-2192）。

【顧～草】『宋書』巻67・謝霊運列伝「遂写集聞見、作賦撰征、俾事運遷謝、託此不朽。其詞曰、……顧晩草之薄弱、仰青春之葳蕤。」（6-1745）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「出豊県界寄韓明府」「疲馬顧春草、行人看夕陽。」（『全唐詩』巻149・5-1532）。

【羸馬】やせ疲れた馬。「西門行」「遊行去去如雲除、弊車羸馬為自儲。」（『漢詩』巻9・上-269）。

【羸馬詰】「馬詰」「詰朝鳴」「詰～鳴」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「詰鳴」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【詰朝】早朝。夜明け方。『春秋左氏伝』僖公二十八年「晋侯使欒枝対曰、……戒爾車乗、敬爾君事、詰朝将見。」杜預注「詰朝、平旦。」（『注疏』16-22a・6-3958）。謝霊運「入東道路詩」「整駕辞金門、命旅惟詰朝。」（『宋詩』巻3・中-1175）。

【朝鳴】魏澹「園樹有巣鵲戯以詠之」「夜飛還繞樹、朝鳴且向風。」（『隋詩』巻2・下-264

8)。

【馬鳴】『詩経』小雅「車攻」「蕭蕭馬鳴、悠悠旆旌。」(『注疏』巻10-3-6a・2-918)。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。……其二章曰、……胡笳動兮辺馬鳴、孤雁帰兮声嚶嚶。」(10-2803)。

【馬～鳴】李陵「荅蘇武書」「夜不能寐、側耳遠聴、胡笳互動、牧馬悲鳴。」(『文選』41-2a・中-573)。「戦城南」「梟騎戦闘死、駑馬裴回鳴。」(『漢詩』巻4・上-157)。

07・08〔斗酒対寒食、雑花宜晩晴〕

＊上句は、寒食の節句に、一斗のわずかな別れの酒を飲むことを言う。下句は、様々な花がさわやかな夕晴れ時にふさわしく咲いている情景を描く。この二句は、別れの宴の様子を描く。

【斗酒】一斗の酒。楊惲「報孫会宗書」「臣之得罪、已三年矣。田家作苦、歳時伏臘、烹羊炮羔、斗酒自労。」(『文選』巻41-20a・中-582)。「古詩十九首」其三「人生天地間、忽如遠行客。……斗酒相娯楽、聊厚不為薄。」(『文選』巻29-2b・中-409)。

【斗酒対】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【酒対】『漢書』巻34・黥布伝「項籍死、上置酒対衆折随何曰腐儒、為天下安用腐儒哉。」(7-1886)。何遜「至大雷聯句」「高談会良夕、満酒対羈情。」(『梁詩』巻9・中-1712)。

【寒食】「冬至後百五日目(陽暦の四月三日か四日)に当たる前後三日間は火をたくことを禁じ、あらかじめつくっておいた冷たいものを食べる。春秋時代、晋の介之推が山で焼け死んだのを文公が悲しみ、火をたくのを禁じたことによるという。この日、各種の遊戯・娯楽や墓参が行われる。」(『角川大字源』)。『後漢書』巻61・周挙列伝「稍遷幷州刺史。太原一郡、旧俗以介子推焚骸、有龍忌之禁。至其亡月、咸言神霊不楽挙火、由是士民毎冬中輒一月寒食、莫敢煙爨、老小不堪、歳多死者。」(7-2024)。何遜「与崔録事別兼叙携手詩」「暫別年逾半、同帰月未盈。復道中寒食、彌留曠不平。」(『梁詩』巻8・中-1688)。

【対寒食】寒食の節句に向かい合うという意味であろう。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩文における用例として、盧象「送綦毋潜」「離筵対寒食、別雨乗春雷。」(『全唐詩』巻122・4-1220)、杜甫「一百五日夜対月」「無家対寒食、有涙如金波。」(『全唐詩』巻224・7-2404)の二例があった。

【対寒】蕭繹(元帝)「玄覧賦」「対寒江之幽咽、散帰雲之鬱蓊。」(『全梁文』巻15-5b・3-3037)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかの唐詩における用例は、上の【対寒食】の注を参照。

【対食】語としては、『漢書』巻97下・外戚伝下・孝成趙皇后伝「司隷解光奏言、……(道)房与宮対食、元延元年中宮語房曰、陛下幸宮。」顔師古注「応劭曰、宮人自相与為夫婦名対食、甚相妒忌也。」(12-3990)。ここと類似の用例として、『後漢書』巻81・独行列伝・陸続列伝「続雖見考苦毒、而辞色慷慨、未嘗易容、唯対食(「対食」は「食事に向き合う」)悲泣、不能自勝。」(9-2683)。阮籍「詠懐詩十三首」其三「臨觴拊膺、対食忘餐。」(『魏詩』巻10・上-494)。

【対～食】『漢書』巻76・韓延寿伝「延寿大喜、開閤延見、内酒肉与相対飲食、厲勉以意告郷部、有以表勧悔過従善之民。」(10-3213)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例は、上の【対寒食】の注を参照。

【雑花】さまざまにまじり咲く花。『南斉書』巻1・高帝本紀上「至是又上表禁民閒華偽雑物、不得以金銀為箔、……、不得翦綵帛為雑花、……」(1-14)。丘遲「与陳伯之書」「暮春三月、江南草長、雑花生樹、群鶯乱飛。」(『文選』43-19a・中-609)。何遜「詠雑花詩」(詩題。『梁詩』巻9・中-1714)。唐前詩・唐詩における用例としては、呉均「擬古四首」「採蓮曲」「錦帯雑花鈿(花鈿　雑う)、羅衣垂緑川。」(『梁詩』巻10・中-1724)。ここと類似の用例として、陳子良「讃徳上越国公楊素」「川長蔓草緑、峰迴雑花明。」(『全唐詩』巻39・2-498)。

【雑花宜】「宜晩晴」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【花宜】楊炯「和酬虢州李司法」「菊花宜泛酒、浦葉好裁書。」(『全唐詩』巻50・2-616)。李白「宮中行楽詞八首」其三「煙花宜落日、絲管酔春風。」(『全唐詩』巻164・5-1702)。

【晩晴】夕方に雲がなく晴れること。何遜「春暮喜晴酬袁戸曹苦雨詩」「振衣喜初霽、褰裳対晩晴。」(『梁詩』巻9・中-1698)。

【宜晩】『周礼』地官司徒・遂師「遂師各掌其遂之政令戒禁。……巡其稼穡、而移用其民、以救其時事。」鄭玄注「移用其民、使転相助救時急事也。四時耕耨斂艾芟地之宜晩早不同、而有天期地沢風雨之急。」賈公彦疏「云地之宜晩早不同者、其地有宜早種早収、有宜晩種晩収。故云晩早不同。」(『注疏』巻15-20a・3-1597)。陳子昂「送東萊王学士無競」「孤松宜晩歳、衆木愛芳春。」(『全唐詩』巻84・3-907)。

【宜～晴】語の並びとしては、『宋書』巻44・謝晦列伝「(庾)登之恇怯、使小将陳祐作大囊、貯茅数千斛、県於颿檣、云可以焚艦、用火宜須晴(「宜しく晴るるを須つべし」と訓むか)、以緩戦期。」(5-1355)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元結「登白雲亭」「長山繞井邑、登望宜新晴。」(『全唐詩』巻241・8-2713)が一例あった。「宜晴」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

09・10〔春衣采洲路、夜飲南陽城〕

＊この二句は、旅路の情景を描く。上句の意味がよくわからないが、従叔が春の服を着て彩りある草花が生えた洲へと続く道を行くという意味であろうか。あるいは、従叔の着ている春の服が洲の道に彩り豊かに映えているという意味か。あるいはまた、従叔が春の服を着て芳草を洲の路に採りながら歩くという意味か。下句は、従叔は、襄陽につく前に、おそらく南陽に親族か知り合いがいて、彼らの歓待を受け、夜通し酒盛りをすることであろうという意味。

【春衣】春の衣服。庾肩吾「謝東宮賚内人春衣啓」(啓題。『全梁文』巻66-2b・4-3341)。王融「古意詩二首」其一「嚬容入朝鏡、思涙点春衣。」(『斉詩』巻2・中-1397)。

【春衣采】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「春衣彩」「春衣綵」「春衣採」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【衣采】『詩経』秦風「終南」「君子至止、錦衣狐裘」毛伝「錦衣、采色也。」(『注疏』巻6-4-4a・2-792)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「衣彩」は、白居易「代書詩一百韻寄微之」「簡威霜凜冽、衣彩繡葳蕤。」(『全唐詩』巻436・13-4825)。「衣綵」は、杜甫「送李校書二十六韻(李舟、隴西人、後封隴西県男。)」「舟也衣綵衣、告我欲遠適。」(『全唐詩』巻217・7

-2278)。「衣採」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【采洲路】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「彩洲路」「綵洲路」「採洲路」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【采洲】よくわからない。「采」は「彩」「綵」の意味で、彩りある草花がはえた洲のことか。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「彩洲」「綵洲」の用例も見出していない。あるいは、下句の「南陽」との対で固有の地名か。あるいは、屈原「九歌」「湘君」「采芳洲兮杜若、将以遺兮下女。」注「芳洲、香草藂生水中之処。」(『楚辞補注』巻2・63。『文選』巻32-21b・中-465) と関係するのか。それならば、「采洲路」は、洲の路に芳草を採るという意味になる。「採洲」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。もしくは、上の【衣采】の注の用例から考えて、「春衣」が「洲路」にあざやかに映えているというように解するのか。

【洲路】唐前詩文・唐文において用例を見出していない。唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「淇上酬薛三拠兼寄郭少府微」「天長滄洲路（滄洲の路)、日暮邯鄲郭。」(『全唐詩』巻211・6-2197)。ここには挙げないが、他の用例も同様。

【采路】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「彩路」「綵路」「採路」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。なお、『晋書』巻111・慕容暐載記「(慕容) 恪曰、……今圏之窮城、樵採路絶、内無蓄積、外無強援、不過十旬、其斃必矣。」(9-2848) があった。

【采～路】沈約「宿東園」「陳王闘鶏道、安仁采樵路。」(『文選』巻22-23a・中-320)。駱賓王「帝京篇」「俠客珠弾垂楊道、倡婦銀鉤采桑路。」(『全唐詩』巻77・3-834)。これらの用例は「采」が「採る」という意味になる。「彩～路」は、唐前詩文・唐詩文において、張延師「議不廃二氏状」「仁祠法宇、麗充都邑。宝幢金刹、彩絢路衢。」(『全唐文』巻169-1a・2-1724) が一例あった。「綵～路」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「採～路」は、傅玄「秋胡行」「覩一好婦、採桑路傍。」(『晋詩』巻1・上-554)。庾信「奉和趙王隠士詩」「霸陵採樵路、成都売卜銭。」(『北周詩』巻1・下-2364)。

【夜飲】夜に酒を飲む。夜に酒盛りをする。『詩経』小雅「湛露」「湛露、天子燕諸侯也。」「厭厭夜飲、不酔無帰。」毛伝「夜飲、私燕也。」鄭玄箋「飲酒至夜、猶云不酔無帰。」(『注疏』巻10-1-9b・2-900)。謝霊運「擬魏太子鄴中集詩八首」「王粲」「既作長夜飲、豈顧乗日養。」李善注「史記曰、紂為長夜之飲。」(『文選』巻30-29a・中-438)。蕭繹（元帝)「劉生」「榴花聊夜飲、竹葉解朝酲。」(『梁詩』巻25・下-2034)。

【夜飲南】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【飲南】語の並びとしては、『国語』巻5・魯語下「公父文伯飲南宮敬叔酒（南宮敬叔の酒を飲む)、以露睹父為客。」韋昭注「敬叔、魯大夫、孟僖子之子、懿子之弟南宮説也。」(上-202)。ここと類似の用例として、王勃「採蓮賦」「侍飲南津、陪歓北渚。」(『全唐文』巻177-12b・2-1803)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【南陽】鄧州治南陽県（河南省南陽市)。52-53･2-9。その南に目的地の襄陽がある。場所はことなるが、語としては、『春秋左氏伝』僖公二十五年「晋於是始起南陽、陽樊不

服。囲之。」(『注疏』巻16-3b・6-3949)。曹植「芙蓉池詩」「南陽棲双鵠、北柳有鳴鳩。」(『魏詩』巻7・上-462)。

【南陽城】『後漢書』志巻19・郡国志・右司隷・河内郡「脩武。故南陽、秦始皇更名。有南陽城、陽樊、攢茅田。」(12-3395)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「憶崔郎中宗之遊南陽遺吾孔子琴撫之潸然感旧」「昔在南陽城、唯餐独山蕨。」(『全唐詩』巻182・6-1859)。

【陽城】語としては、『春秋左氏伝』昭公四年「(司馬侯) 対曰、……四獄、三塗、陽城、大室、荆山、中南、九州之険也。是不一姓。」(『注疏』巻42-19a・6-4413)。ここと類似の用例として、宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。」(『漢詩』巻7・上-198。詩においても早い用例)。

【南城】『史記』巻46・田敬仲完世家「威王曰、……吾臣有檀子者、使守南城、則楚人不敢為寇東取、泗上十二諸侯皆来朝。」(6-1891)。鮑照「擬行路難十八首」其十三「忽見過客問何我、寧知我家在南城。」(『宋詩』巻7・中-1277)。

【南～城】『史記』巻67・仲尼弟子列伝・曽参列伝「曽参、南武城人、字子輿。」(7-2205)。『三国志』巻52・呉書・諸葛瑾伝・裴松之注「江表伝曰、先是、公安有霊鼉鳴、童謡曰、……南郡城中可長生、守死不去義無成。」(5-1236)。

11・12〔客夢峴山暁、漁歌江水清〕

＊この二句は、従叔が赴く襄陽の情景を描く。上句は、従叔が峴山（近くの襄陽）の夜明けに、郷里を離れた旅人としての夢を見るだろうという意味。下句は、襄陽の近くを流れる漢水の水は清らかで、そこでは漁夫の歌が聞かれることであろうという意味。

【客夢】郷里を離れた旅人が見る夢。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王昌齢「送高三之桂林」「留君夜飲対瀟湘、従此帰舟客夢長。」(『全唐詩』巻143・4-1451)。

【客夢峴】「夢峴」「峴山暁」「峴～暁」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。また「峴暁」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【峴山】襄陽県城の近くにある山。52-53・3-9。『後漢書』巻83・逸民列伝・龐公列伝「龐公者、南郡襄陽人也。居峴山之南、未嘗入城府。」(10-2776)。鮑照「従拝陵登京峴詩」「晨登峴山首、霜雪凝未通」(『宋詩』巻8・中-1281)。

【山暁】呉均「答柳惲詩」「霧露夜侵衣、関山暁催軸。」(『梁詩』巻10・中-1731)。

【漁歌】漁夫のうたう歌。王勃「上巳浮江宴序」「榜謳斉引、漁歌互起。」(『全唐文』巻181-6a・2-1840)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「陪張丞相自松滋江東泊渚宮」「臘響驚雲夢、漁歌激楚辞。」(『全唐詩』巻160・5-1659)。

【漁歌江】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【歌江】左思「蜀都賦」「起西音於促柱、歌江上之飈厲。」(『文選』巻4-23b・上-79)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「梁州陪趙行軍龍岡寺北庭泛舟宴王侍御」「唱歌江鳥没、吹笛岸花香。」(『全唐詩』巻200・6-2083) が一例あった。

【江水】「長江の水」を意味することも多いが、ここでは、「河川の水」の意味。屈原「九

歌」「湘君」「令沅湘兮無波、使江水兮安流。」注「言己乗船、常恐危殆。願湘君令沅、湘無波湧、使江水順径徐流、則得安也。」(『楚辞補注』巻2・60。『文選』巻32-20a・中-465)。「上邪」「山無陵、江水為竭。冬雷震震夏雨雪。」(『漢詩』巻4・上-160)。

【江水清】襄陽は、北に漢水が流れる水郷地帯であった。「古絶句四首」其二「日暮秋雲陰、江水清且深。」(『漢詩』巻12・上-343)。「江～清」の用例も、ここを参照。

【水清】水が澄んでいる。『詩経』魏風「伐檀」「河水清且直猗、不稼不穡。」(『注疏』巻5-3-11a・2-761)。「臨高臺」「臨高臺以軒、下有清水清且寒。」(『漢詩』巻4・上-161)。

【江清】語の並びとしては、蕭綱(簡文帝)「登烽火楼詩」「聳楼排樹出、却堞帯江清(江を帯びて清し)。」(『梁詩』巻21・下-1932)。ここと類似の用例として、釈慧浄「雑言詩」「定瀲江清沐久結、智剣霜凝斬新霧。」(『隋詩』巻10・下-2773)。

13・14〔楚俗少相知、遠遊難称情〕

＊上句は、楚(襄陽)の土地の風俗は、郷里とは風俗が違うから、叔父にとって理解し合える友人を作ることは難しいという意味であろう。下句は、郷里を遠く離れて勝手が違うから、叔父にとって何かと気に触ることがあるだろうという意味。両句とも従叔に対する心配、いたわりの言葉であろう。

【楚俗】楚の土地の風俗。ここでは、襄陽も楚に含めている。屈原「九章」「涉江」「哀南夷之莫吾知兮、旦余済乎江湘。」注「屈原怨毒楚俗、嫉害忠貞、乃曰哀哉南夷之人、無知我賢也。」(『楚辞補注』巻9・128。『文選』巻33-4a・中-468)。沈佺期「少遊荆湘因有是題」「峴北焚蛟浦、巴東射雉田。歳事宜楚俗、耆旧在襄川。」(『全唐詩』巻96・4-1039)。

【楚俗少】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【俗少】『後漢書』巻41・宋均列伝「至二十餘、調補辰陽長。其俗少学者而信巫鬼、均為立学校、禁絶淫祀、人皆安之。」(5-1411)。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……辺荒与華異、人俗少義理。」(10-2801)。

【相知】理解し合える友人。「知」が動詞の用例ではあるが、語の並びとしては、『礼記』曲礼上「男女非有行媒、不相知名(名を相い知らず)、非受幣。不交不親。」(『注疏』巻2-13b・5-2683)。「上邪」「上邪。我欲与君相知(相い知る)、長命無絶衰。」(『漢詩』巻4・上-160)。ここと類似の用例として、屈原「九歌」「少司命」「悲莫悲兮生別離、楽莫楽兮新相知。」(『楚辞補注』巻2・72。『文選』巻33-1b・中-467)。「艶歌何嘗行」「楽哉新相知、憂来生別離。」(『漢詩』巻9・上-273)。

【少相知】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧綸「留別耿湋侯釗馮著」「相識少相知、与君俱已衰。」(『全唐詩』巻276・9-3132)が一例あった。但し、「少」は「若い」という意味かもしれない。

【少相】『漢書』巻23・刑法志「今郡国被刑而死者歳以万数、天下獄二千餘所、其冤死者多少相覆、獄不減一人、此和気所以未洽者也。」(4-1109)。張説「餞唐州高使君」「常時好閒独、朋旧少相過。」(『全唐詩』巻87・3-948)。

【少知】『漢書』巻48・賈誼伝「誼数上疏陳政事、多所欲匡建、其大略曰、……以陛下之明達、因使少知治體者得佐下風、致此非難也。」顔師古注「少知治體者、誼自謂也。」(8-2231)。呉均「初至寿春作詩」「北州少知旧、南陽寡相識。」(『梁詩』巻10・中-1737)。

【少～知】『漢書』巻48・賈誼伝「誼数上疏陳政事、多所欲匡建、其大略曰、……及太子

少長知妃色、則入于学。」(8-2248)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「寄浙西李大夫四首」其二「蕊珠深処少人知、網索西臨太液池。」(『全唐詩』巻417・12-4602)。

【遠遊】郷里を離れて遠方へ旅すること。『論語』里仁「子曰、父母在、不遠遊。遊必有方。」(『注疏』巻4-5a・8-5366)。『史記』巻29・河渠書「天子既臨河決、悼功之不成、乃作歌曰……延道弛兮離常流、蛟龍騁兮方遠遊。」(4-1413)。曹植「雑詩六首」其五「僕夫早厳駕、吾将遠行遊。遠遊欲何之、呉国為我仇。」(『文選』巻29-16a・中-416)。

【遠遊難】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【遊難】劉希夷「江南曲八首」其一「歳遊難極目、春戯易為心。」(『全唐詩』巻82・3-884)。

【称(去声)情】心に適うこと。気に入ること。陶淵明「感士不遇賦」「靡潜躍之非分、常傲然以称情。」(『全晋文』巻111-4a・2-2095)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「行路難三首」其二「弾剣作歌奏苦声、曳裾王門不称情。」(『全唐詩』巻162・5-1684)。

【難称情】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【難称】孫恵「楠榴枕賦」「體非一変、姿難称学。」(『全晋文』巻115-8b・2-2119)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「送紀秀才遊越」「海水不満眼、観濤難称心。」(『全唐詩』巻176・5-1801)。

【難情】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、唐前詩文・唐詩文における用例として、袁参「上中書姚令公元崇書」「且君以偉才、四入為相。艱難情偽(艱難　情偽る)、君尽知之。」(『全唐文』巻396-7b・4-4037)が一例あった。

【難～情】語の並びとしては、『三国志』巻9・魏書・夏侯尚伝・裴松之注「魏氏春秋曰、(許)允為吏部郎、選郡守。明帝疑其所用非次、召入、将加罪。允妻阮氏跣出、謂曰、明主可以理奪、難以情求(情を以て求め難し)。允頷之而入。」(1-303)。ここと類似の用例として、石崇「王明君詞」「伝語後世人、遠嫁難為情。」(『文選』巻27-24b・中-393。詩においても早い用例)。

15・16〔同人応館穀、刺史在郊迎〕

＊上句は、襄陽までの道中で仲の良い知人が、従叔に宿を貸し、食事をもてなしてくれるであろうという意味。下句は、襄州の長官も従叔に敬意を表わし、町はずれまで出迎えてくれるだろうということ。この二句は、旅立つ従叔への励ましである。

【同人】人と仲良くすること。ここでは、志を同じくする人。仲間。語としては、『易』上経・同人「同人于野、亨。利渉大川。利君子貞。」孔穎達疏「同人、謂和同於人。于野亨者、野是広遠之処、借其野名喩其広遠。言和同於人、必須寛広、无所不同、用心无私処、非近狭、遠至于野乃得亨進。故云同人于野亨。与人同心、足以渉難。故曰、利渉大川也。」(『注疏』巻2-25b・1-56)。陸雲「贈顧驃騎詩二首」「有皇八章」其二「和以同人、帰物時育。」(『晋詩』巻6・上-702)。「志を同じくする人」の意味では、劉程之「廬山精舎誓文」「是以慨焉胥命、整襟法堂、等施一心、亭懐幽極、誓茲同人、倶遊絶域。」(『全晋文』巻142-5b・3-2279)を早い用例として挙げることができるか。蘇頲「陳倉別隴州司戸李維深」「有美同人意、無為行子辞。」(『全唐詩』巻74・3-813)。

【応】～のはずだ。

【同人応】「応館穀」「応～穀」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「応穀」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【人応（平声）】『南斉書』巻33・王僧虔列伝「僧虔宋世嘗有書誡子曰、……談故如射、前人得破、後人応解、不解即輸賭矣。」(2-598)。庾肩吾「南苑看人還詩」「中人応有望、上客莫前還。」(『梁詩』巻23・下-1995)。

【館穀】本来は軍隊が館舎に駐軍して食物を食べること。ここでは宿舎と食事を提供しもてなすこと。語としては、『春秋左氏伝』僖公二十八年「楚師敗績、……晋師三日館穀、及癸酉而還。」杜預注「館、舎也。食楚軍穀三日。」(『注疏』巻16-23a・6-3959)。ここと類似の意味の用例としては、李隆基（玄宗）「幸東都制」「遂使水漕陸輓。方春不息、労人奪農。卒歳何望、関東嗟怨。朕実聞焉、思欲寧人而休転運、館穀而就敖庾。」(『全唐文』巻20-11b・1-238)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓翃「送中兄典邵州」「一路諸侯争館穀、洪池高会荆臺曲。」(『全唐詩』巻243・8-2731）が一例あった。

【刺史】州・郡の長官。ここは襄州の長官をさす。『史記』巻104・田叔列伝「其後用任安為益州刺史、以田仁為丞相長史。」(9-2781)。高昂「贈弟季式詩」「昔時方伯願三公、今日司徒羨刺史。」(『北斉詩』巻1・下-2258)。

【刺史在】張九齢「勅処分十道朝集使」「近令刺史在任、四考方遷。実欲始終其情、黜陟斯繫。必若県得良宰、万戸息肩。」(『全唐文』巻283-16b・3-2876)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【史在】『儀礼』大射礼「大史在干侯之東北、北面東上。」(『注疏』巻16-10a・4-2223)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皇甫曽「送孔徴士」「家貧青史在、身老白雲深。」(『全唐詩』巻210・6-2182)。

【郊迎】ここは「郊に在りて迎う」と訓むが、「郊迎」でも熟語である。「町はずれまで出迎え、敬意を示す」という意味。『管子』小匡二十「初、桓公郊迎管子而問焉。管仲辞譲。」(『校注』巻8・上-445)。『史記』巻117・司馬相如列伝「(相如）至蜀。蜀太守以下郊迎、県令負弩矢先駆、蜀人以為寵。」(9-3047)。崔日用「奉和聖製送張説巡辺」「去当推轂送、来佇出郊迎（郊に出でて迎う)。」(『全唐詩』巻46・2-559)。

【在郊迎】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【在郊】『礼記』王制「天子命之教、然後為学。小学在公宮南之左、大学在郊。」(『注疏』巻12-3a・5-2882)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、祖詠「田家即事」「歓娯始披払、愜意在郊原。」(『全唐詩』巻131・4-1332)。

【在迎】杜甫「入奏行贈西山検察使竇侍御」「炯如一段清氷出万壑、置在迎風寒露之玉壺。」(『全唐詩』巻219・7-2308)。

【在～迎】『韓詩外伝』巻10-15a「(孫叔敖）遂進諫曰、……黄雀方欲食螳蜋、不知童挾弾丸在下迎而欲弾之。」(『四』3-91)。顔延之「拝陵廟作」「恩合非漸漬、栄会在逢迎。」(『文選』巻23-22b・中-332)。

17・18〔只合侍丹扆、翻令辞上京〕

＊この二句は、従叔は、天子に侍従する高級官僚に任ぜられて当然であるところを、それ

とはあべこべに都を離れざるを得なくなったことを言う。以上の四句から、従叔は、襄陽で何らかの職を得たのではないかと推測される。

【只合】『詩語解』巻下-1a「猶当而語重也。」(『漢語文典叢書』1-205。汲古書院、1979年。以下、これによる)。当然～であるべきだ。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。『詩語解』に引かれた詩を示す。薛能「游嘉州後渓」「当時諸葛成何事、只合終身作臥龍。」(『全唐詩』巻561・17-6509)。

【只合侍】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩文における用例として、『冊府元亀』巻2-15a・帝王部二・誕聖「(宝暦五年) 宰臣等奏曰、伏以誕聖之辰普天同慶陛下。只合侍皇太后与諸王、盛陳宴楽以奉慈顔、斎会誠資景福。」(1-25) が一例あった。

【合侍】杜甫「説旱」「凡今徴求無名数。又耆老合侍者、両川侍丁得異常丁乎、不殊常丁賦斂、是老男老女死日短促也。」(『全唐文』巻360-10b・4-3657)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【丹扆】赤い絹地に斧の模様を縫い取りした屏風。昔、天子が諸侯に会うとき、天子の座席の後ろに立てた。「赤扆」とは言わないようである。『荀子』儒効八「武王崩、成王幼、周公屏成王而及武王、履天子之籍、負扆而立、諸侯趨走堂下。」(『集解』巻4・上-134)。蕭繹 (元帝)「上忠臣伝表」「春詩秋礼、早蒙丹扆之訓。」(『全梁文』巻16-5b・3-3042)。李嶠「晩秋喜雨」「紫宸兢履薄、丹扆念推溝。」(『全唐詩』巻61・3-728)。

【侍丹扆】唐前詩文・唐詩文における用例として、このほかに、李吉甫「讓平章事表」「伏以陛下初臨宝図、獲侍丹扆、一心捧日、見四海之大明。」(『全唐文』巻512-7a・6-5201) が一例あった。

【侍丹】傅咸「贈何劭王済」「携手升玉階、並坐侍丹帷。」(『文選』巻25-2b・中-353)。

【侍扆】唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【侍～扆】江総「讓吏部尚書表」「但臣門基世緒、晋宋以来、内侍帷扆。」(『全隋文』巻10-6a・4-4070)。崔融「哭蔣詹事儼」「鉤陳侍帷扆、環衛奉旌麾。」(『全唐詩』巻68・3-767)。

【翻】それとはあべこべに。

【令】使役の助字。

【翻令】蕭綱 (簡文帝)「賦得当壚」「欲知心恨急、翻令衣帯寛。」(『梁詩』巻20・下-1916)。

【翻令辞】「辞上京」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【令辞】「素晴らしい言葉」という意味になる。「古妍歌」「妍歌展妙声、発曲吐令辞。」(『漢詩』巻10・上-294)。唐前詩文・唐詩文において、ここと類似の用例としては、劉長卿「至徳三年春正月時謬蒙差摂海塩令……」「遂令辞短褐、仍欲請長纓。」(『全唐詩』巻150・5-1555) が一例あった。

【辞】別れを告げる。

【上京】都。班固「幽通賦」「皇十紀而鴻漸兮、有羽儀於上京。」李善注「言先人至漢十世始進仕、有羽翼於京師也。」(『文選』巻14-11a・上-208)。嵇康「答二郭詩三首」其一「天下悠悠者、不能趨上京。二郭懐不群、超然来北征。楽道託萊廬、雅志無所営。」

（『魏詩』巻9・上-486）。

【辞上】『韓詩外伝』巻2-15a「曽子褐衣縕緒、未嘗完也。糲米之食、未嘗飽也。義不合則辞上卿。不恬貧窮、焉能行此。」（『四』3-17）。唐前詩・唐詩においては、語の並びとして、劉遵「蒲坂行」「乍作渡瀘怨、何辞上隴歌（上隴の歌を辞す）。」（『梁詩』巻15・中-1809）。ここと類似の用例として、李如璧「明月」「昭君失寵辞上宮、蛾眉嬋娟臥氈穹。」（『全唐詩』巻101・4-1081）。

【辞京】潘岳「登虎牢山賦」「辞京輦兮遙邁、将遠遊兮東夏。」（『全晋文』巻90-2a・2-1980）。劉義恭「擬古詩」「東甲辞京洛、負戈事烏孫。」（『宋詩』巻6・中-1248）。

【辞～京】劉義恭「彭城戲馬臺集詩」「騁騖辞南京、弭節憩東楚。」（『宋詩』巻6・中-1248）。

19・20〔時方春欲暮、歎息向流鶯〕

＊上句は、別れのこの時、今や春が終わろうとしていることを言い、下句は、渡り鳴きをするうぐいすの声に向かい、二人が別れを惜しんでため息をついている様子を描く。そのため息は、不遇に対するため息でもあろう。また本来めでる対象のうぐいすの声も、この場ではわびしく聞こえていることであろう。

【時方】「方」は、「今や」。『史記』巻109・李将軍列伝「去病時方貴幸、上諱云鹿触殺之。居歳餘、去病死。」（9-2876）。『三国志』巻14・魏書・王烈伝「（文帝）又詔青州刺史曰、……日逝月除、時方已過、澡身浴徳、将以曷為。」（2-357）。陸倕「以詩代書別後寄贈詩」「李郭或同舟、潘夏時方駕。」（『梁詩』巻13・中-1776）。劉緩「和晩日登楼詩」「百雉時方晩、九層光尚賒。」（『梁詩』巻17・下-1848）。

【時方春】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。唐文における用例として、李昴（文宗）「令王智興安撫棣州勅」「如聞招討棣州、計日降下、賊収百姓、多在城中。時方春農、必多餒迫。」（『全唐文』巻74-1a・1-772）。

【方春】『漢書』巻9・元帝紀「（建昭）五年春三月、……（詔）又曰、方春農桑興、百姓勠自尽之時也、故是月労農勧民、無使後時。」（1-296）。袁彖「遊僊詩」「万古一方春、千霜豈二髪。」（『斉詩』巻5・中-1471）。王冏「奉和往虎窟山寺詩」「豫遊窮嶺歴、藉此方春至。」（『梁詩』巻27・下-2092）。

【春欲暮】陸機「櫂歌行」「遅遅暮春日（楽府古題要解作春欲暮）、天気柔且嘉。」（『晋詩』巻5・上-660）。庾信「卭竹杖賦」「青春欲暮、白雲来遅。」（『全後周文』巻9-4b・4-3926）。陸機詩の異文を除くと、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「宴胡侍御書堂」「江湖春欲暮、牆宇日猶微。」（『全唐詩』巻232・7-2557）。「春欲」の用例もここを参照。

【欲暮】王逸「九思」「疾世」「秉玉英兮結誓、日欲暮兮心悲。」（『楚辞補注』巻17・318）。陶淵明「有会而作詩」「歳月将欲暮、如何辛苦悲。」（『晋詩』巻17・中-1003）。

【春暮】成公綏「大河賦」「鱣鯉王鮪、春暮来游。」（『全晋文』巻59-3b・2-1795）。唐前詩・唐詩においては、語の並びとして、潘尼「上巳日帝会天淵池詩」「青春暮月（青春の暮月）、六気和理。」（『晋詩』巻8・上-765）。ここと類似の用例として、謝荘「七夕夜詠牛女応制詩」「輟機起春暮、停箱動秋衿。」（『宋詩』巻6・中-1251）。

【春～暮】上の【春欲暮】の注を参照。陸雲「失題八章」其一「遺和既爽、季春告暮。」

（『晋詩』巻6・上-714）。

【歎息】ため息をつく。『礼記』祭儀「祭之日。……出戸而聴、愾然必有聞乎其嘆（「歎」に同じ）息之声。」（『注疏』巻47-2b・5-3453）。曹操「苦寒行」「延頸長歎息、遠行多所懐。」（『文選』巻27-18b・中-390）。

【歎息向】伍輯之「労歌二首」其一「一朝見零悴、歎息向秋霜」（『宋詩』巻1・中-1130）。「息向」の用例も、ここを参照。

【歎向】唐前詩文・唐詩文において、杜甫「石櫃閣」「羈棲負幽意、感歎向絶跡。」（『全唐詩』218・7-2301）が一例あった。

【流鶯】枝から枝へと移り鳴くうぐいす。沈約「三月三日率爾成篇」「開花已匝樹、流嚶（五臣作「鸎（「鶯」の異体字）」）復満枝。洛陽繁華子、長安軽薄児。」（『六臣注文選』巻30-30a・574）。沈約「八詠詩」「会圃臨春風」「揺緑蔕、抗紫茎。舞春雪、雑流鶯。」（『梁詩』巻7・中-1664）。

【向流鶯】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【向流】語の並びとしては、『三国志』巻51・呉書・宗室伝・孫匡伝・裴松之注「干宝晋紀曰、秀在晋朝、初聞晧降、群臣畢賀、秀称疾不与、南向流涕（南に向かい涕を流す）曰、……」（5-1213）。ここと類似の用例として、沈君攸「採蓮曲」「衣香随岸遠、荷影向流斜。」（『梁詩』巻28・下-2109。詩においても早い用例）。

【向鶯】唐前詩文・唐詩文において、貫休「春末寄周璉」「道情不向鶯花薄、詩意自如天地春。」（『全唐詩』巻835・23-9415）が一例あった。

【向～鶯】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、法振「程評事西園之作」「誰向春鶯道、名園已共知。」（『全唐詩』巻811・23-9141）が一例あった。

06314贈別高三十五　高三十五に贈別す

01五十無産業　　五十にして産業無く
02心輕百萬資　　心は百万の資を軽んず
03屠酤亦與羣　　屠酤も亦た与に群れ
04不問君是誰　　君が是れ誰なるかを問わず
05飲酒或垂釣　　飲酒或いは垂釣
或：『統』作「復」。
06狂歌兼詠詩　　狂歌兼(ま)た詠詩
07焉知漢高士　　焉んぞ知らん　漢の高士を
08莫識越鴟夷　　識る莫し　越の鴟夷(し)を
09寄迹棲霞山　　跡を寄す　棲霞山
10蓬頭睢水湄　　蓬頭　睢水の湄(ほとり)
睢：『全』『統』作「睢」。今、高適の伝記により、「睢」に改める。
11忽然辟命下　　忽然　辟命下り
12眾謂趨丹墀　　衆は謂う　丹墀に趨ると
13沐浴著賜衣　　沐浴　賜衣を賜わり
著：『統』作「着」。
14西來馬行遲　　西来　馬行遅し
15能令相府重　　能く相府をして重ぜしめ
16且有函關期　　且つ函関の期有り
17僶俛從寸祿　　僶俛(びんべん)　寸禄に従い
18舊遊梁宋時　　旧遊　梁宋の時
19皤皤邑中叟　　皤皤(はは)たり　邑中の叟
20相候鬢如絲　　相候すれば　鬢絲の如し
21官舍柳林靜　　官舎　柳林静かにして
22河梁杏葉滋　　河梁　杏葉滋し
23摘芳雲景晏　　芳を摘みて　雲景晏(おそ)し
晏：『全』作「宴」。『統』作「晏」。今、『統』に従う。
24把手秋蟬悲　　手を把りて　秋蟬悲し
25小縣情未愜　　小県　情未だ愜(かな)わず
26折腰君莫辭　　折腰　君辞する莫かれ
27吾觀聖人意　　吾　聖人の意を観るに
聖：『全』『統』作「主（一作聖）」。今、「聖」に従う。
28不久召京師　　久しからずして京師に召かれん

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻132・第2函第9冊1-6b・2-747／4-1343
・『統』巻131-13a・2-307
・『劉』68
・『羅』30

・『全広』2-304
・『増全』1-971
●詩型：五言古詩
●押韻
資・誰－上平声六脂、詩－上平声七之、夷・湄・墀－上平声六脂、遲－上平声六脂、期・時・絲・滋－上平声七之、悲－上平声六脂、辭－上平声七之、師－上平声六脂（『広韻』同用）＜上平声四支＞
●高三十五（高適）の伝記資料
◆『伝記索引』42
◆『大典』320
◆『大辞典』657：700?-765。
①『旧唐書』巻111「高適者、渤海蓨人也。父従文、位終韶州長史。適少濩落、不事生業、家貧、客於梁、宋、以求丐取給。天宝中、海内事干進者注意文詞。適年過五十、始留意詩什、数年之間、體格漸変、以気質自高、毎吟一篇、已為好事者称誦。宋州刺史張九皋深奇之、薦挙有道科。時右相李林甫擅権、薄於文雅、唯以挙子待之。解褐汴州封丘尉、非其好也、乃去位、客遊河右。河西節度哥舒翰見而異之、表為左驍衛兵曹、充翰府掌書記、従翰入朝、盛称之於上前。」(10-3328)
＊蓨県：徳州蓨県（河北省景県）。48-49・5-4
＊宋州：治宋城県（河南省商丘市）。44-45・6-6
＊封丘：汴州封丘県（河南省封丘県）。44-45・5-5
②『新唐書』巻143「高適字達夫、滄州渤海人。少落魄、不治生事。客梁、宋間、宋州刺史張九皋奇之、挙有道科中第、調封丘尉、不得志、去。客河西、河西節度使哥舒翰表為左驍衛兵曹参軍、掌書記。……適尚節義、語王霸衮衮不厭。遭時多難、以功名自許、而言浮其術、不為搢紳所推。然政寛簡、所涖、人便之。年五十始為詩、即工、以気質自高。毎一篇已、好事者輒伝布。……」(15-4679)
③『新唐書』巻60・藝文志四・丁部集録・別集類「高適集二十巻。」(5-1603)
④『全唐文』巻357-2b「適字達夫。滄洲渤海人。挙有道科中第。累拝左拾遺。転監察御史。……」(4-3621)
⑤『全唐詩』巻211「高適、字達夫、渤海蓨人、挙有道科、釈褐封丘尉、不得志、去游河右。哥舒翰表為左驍衛兵曹、掌書記。進左拾遺、転監察御史。……適喜功名、尚節義。年過五十、始学為詩。以気質自高、毎吟一篇、已為好事者伝誦。開、宝以来、詩人之達者、惟適而已。集二巻、今編四巻。」(6-2189)
⑥『河嶽英霊集』巻上「適性拓落、不拘小節、恥預常科、隠跡博徒、才名自遠。然適詩多胸臆語、兼有気骨、故朝野通賞其文。至如燕歌行等篇、甚有奇句、且余所深愛者、未知肝膽向誰是、令人却憶平原君、吟諷不厭矣。」(152)
⑦『国秀集』目録・巻下「絳郡長史　高適　一首」(220)
⑧『唐詩紀事』巻23「適、字達夫、滄州人。客梁宋間、挙有道科。哥舒翰表為西河従事、佐翰守潼関。……」(『校箋』3-753)。
⑨『唐才子伝』巻2「高適、字達夫。一字仲武。滄州人。少性拓落、不拘小節。恥預常科、隠跡博徒。才名便遠。後挙有道、授封丘尉。未幾哥舒翰表掌書記。……適尚気節、語王

覇衮衮不厭。遭時多難、以功名自許。年五十始学為詩、即工。以気質自高、多胸臆間語。毎一篇已、好事者輒伝播吟玩。嘗過汴州、与李白、杜甫之会。酒酣登吹臺、慷慨悲歌、臨風懐古、人莫測也。中間倡和頗多。今有詩文等二十巻、及所選至徳迄大暦述作者二十六人詩為中興間気集二巻、幷伝。」(『校箋』1-414)

⑩『登科記考』巻9・天宝八載・有道科「高適。唐詩紀事、高適、字達夫。旧書本伝、高適者、渤海蓨人。……天宝中、海内事干進者注意文詞。適年過五十、始留意詩什、数年之間、體格漸変、以気質自高、毎吟一篇、已為好事者称誦。宋州刺史張九皋深奇之、薦挙有道科。読書志、高適又字仲武、滄州渤海人。天宝八年挙有道科、中第。」「孟按：《新唐書》本伝：“高適字達夫，滄州渤海人。少落魄，不治生事。客梁、宋間，宋州刺史張九皋奇之，挙有道科中第、調封丘尉。”」(『補正』上-365)

⑪『郡斎読書志』巻17・別集類上・高適集十巻集外文二巻別詩一巻「右唐高適達夫也。又字仲武。渤海人。天宝八年、挙有道科中第。永泰中終散騎常侍。五十始為詩、即工以氣質自高、毎一篇出、好事者輒傳布云。」(851)

⑫『直斎書録解題』巻16・別集類上・高常侍集十巻「唐左散騎常侍渤海高適達夫撰。適年五十始為詩、即工部子美所善也。豪傑之士、亦何所往而不能也。」(473)

⑬元・于欽『斉乗』巻6-28a「高適、渤海人。諫議大夫。忤権近、出刺蜀。年五十始為、詩即工。」(『四庫全書本』)

⑭『唐人行第録』「高三十五適」「字達夫，旧一一一，新一四三有伝。少陵集二《送高三十五書記》，集三《送蔡希魯都尉還隴右因寄高三十五書記（適）》，此時適始為哥舒翰掌書記也。」(99)

⑮『唐刺史考全編』巻123・淮南道・揚州（兗州・邗州・広陵郡）・至徳元載－二載（756-757）・高適「省略。」(3-1674)

『同』巻222・剣南道・益州（蜀郡、成都府）・宝応元年－広徳元年(762-763)・高適「省略。」(5-2952)

『同』巻224・剣南道・彭州（濛陽郡）・乾元元年－上元二年(759-760)・高適「省略。」(5-2977)

『同』巻225・剣南道・蜀州（唐安郡）・上元二年－二年(760-761)・高適「省略。」(5-2986)

◆『交往』31：下記以外は省略。

①高適「留別鄭三韋九兼洛下諸公」「憶昨相逢論久要、顧君哂我軽常調。羈旅雖同白社遊、詩書已作青雲料。蹇質蹉跎竟不成、年過四十尚躬耕。長歌達者杯中物、大笑前人身後名。幸逢明盛多招隠、高山大沢徴求尽。此時亦得辞漁樵、青袍裹身荷聖朝。犁牛釣竿不復見、県人邑吏来相邀。遠路鳴蟬秋興発、華堂美酒離憂銷。不知何日更携手、応念茲晨去折腰。」(『全唐詩』巻213・6-2218)

＊『劉』は、この高適詩が李頎詩に答えた作品とする。『羅』は、李頎詩は高適の封丘赴任を送る作であるとし、またこの高適詩の存在に言及し、李頎詩が洛陽の作である可能性を示唆する。

＊注釈者は、李頎が封丘県尉となった高適を訪ね、別れる時の作品であると考える。

●注釈

・高適は、天宝八載（749)、睢陽郡（＝宋州）太守・張九皋の推薦により、有道科に挙

げられ、合格し封丘県尉を授かる。（いま、孫欽善「高適年譜」（孫著『高適集校注』所収。上海古籍出版社、1984年）による。）

以下の論著が、この李頎詩に言及する

・傅璇琮「李頎考」103

・周勛初『高適年譜』62（上海古籍出版社、1980年）

・譚優学「李頎行年考」64・「高適行年考」144（譚著『唐詩人行年考』。四川人民出版社、1981年）

・劉開揚『高適詩集編年箋註』206（中華書局、1981年）

・顧農等『高適岑参集』76（鳳凰出版社、2009年）

但し、上記の高適「留別鄭三韋九兼洛下諸公」が、譚優学「李頎行年考」を除いて、李頎詩に答えた作品であるとは言わない。また、周氏年譜が、注釈者と同じ立場をとる。

詩題〔贈別高三十五〕

【贈別】人を送別するときに詩文や物品を贈ること。ここは、李頎が、封丘県尉の高適を訪ね、別れる時に贈った作品。『宋書』巻59・張暢列伝「世祖曰、任居方岳、初不此経慮、且楽人常器、又観前来諸王贈別、有此琵琶、今以相与。棋子亦付。」(6-1605)。詩題における用例としては、江淹「雑體詩三十首」「謝法曹贈別　恵連」(『文選』巻31-26a・中-453)。また『初学記』巻18・人部中・離別「宋鮑照贈別傅都曹詩」(2-451)。唐前詩・唐詩における用例としては、駱賓王「送呉七遊蜀」「労歌徒欲奏、贈別竟無言。」(『全唐詩』巻79・3-855)。

【三十五】ここは、排行。又従兄弟を含めた兄弟の順序（『唐人行第録』自序。中華書局、1962年)。語としては、『史記』巻6・秦始皇本紀「三十五年、除道、道九原、抵雲陽、塹山堙谷、直通之。」(1-256)。詩題における用例としては、ここが早い用例か。李頎「答高三十五留別便呈于十一」(『全唐詩』巻133・4-1351)。これらのほかに劉長卿「秋夜有懐高三十五適兼呈空上人」(『全唐詩』巻151・5-1573)。唐前詩・唐詩における用例として、殷堯藩「同州端午」「鶴髪垂肩尺許長、離家三十五端陽。」(『全唐詩』巻492・15-5575）が一例あった。

01・02〔五十無産業、心軽百万資〕

＊上句は、高適が、礼に「服官政（卿・大夫となって政治に携わる)」とあり、孔子が「天命を知った」五十歳になるのに、生活のための仕事を得ていない、布衣であることを言う。下句は、その理由として高適が、百万銭の大金という富貴を心にもかけていないからであると言う。

【五十】五十歳。『礼記』曲礼上「人生十年曰幼、学。二十曰弱、冠。三十曰壮、有室。四十曰強、而仕。五十曰艾、服官政。」(『注疏』巻1-14b・5-2662)。『論語』為政「子曰、吾十有五而志于学。三十而立。四十而不惑。五十而知天命。六十而耳順。七十而従心所欲、不踰矩。」(『注疏』巻2-2a・8-5344)。『論語』子罕「子曰、後生可畏。焉知来者之不如今也。四十五十而無聞焉、斯亦不足畏也已。」(『注疏』巻9-8b・8-5408)。陸機「百年歌十首」其五「五十時。荷旄仗節鎮邦家。鼓鐘嘈囋趙女歌。」(『晋詩』巻5・上-669)。

【五十無】『礼記』檀弓下「五十無車者、不越疆而弔人。」(『注疏』巻9-3b・5-2810)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、沈

千運「濮中言懐」「一生但区区、五十無寸禄。」(『全唐詩』巻259・8-2888)。以下、早いと思われる用例を引く。「五十不」は、『礼記』王制「五十不従力政、六十不与服戎、七十不与賓客之事、八十斉喪之事弗及也。」(『注疏』巻13-18b・5-2910)。白居易「自問」「宦途気味已諳尽、五十不休何日休。」(『全唐詩』巻442・13-4939)。「五十非」は、『孟子』尽心上「孟子曰、……五十非帛不煖、七十非肉不飽。不煖不飽、謂之凍餒。文王之民、無凍餒之老者、此之謂也。」(『注疏』巻13下-1b・8-6018)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【十無】上の【五十無】の注の『礼記』を参照。陶淵明「栄木詩四章」其四「四十無聞、斯不足畏。」(『晋詩』巻16・中-969)。以下、早いと思われる用例を引く。「十不」は、上の注の『礼記』を参照。李頎「送劉十」「三十不官亦不娶、時人焉識道高下。」(『全唐詩』巻133・4-1351)。ここのほかに唐詩における用例として、上の【五十無】の注の白居易詩を参照。「十非」は、『礼記』王制「五十始衰、六十非肉不飽、七十非帛不煖、八十非人不煖、九十雖得人不煖矣。」(『注疏』巻巻13-18a・5-2910)。顧況「宜城放琴客歌」「南山闌干千丈雪、七十非人不暖熱。」(『全唐詩』巻265・8-2947) が一例あった。

【産業】なりわい。生活のための仕事や財産。『韓非子』解老二十「上内不用刑罰、而外不事利其産業、則民蕃息。」(『集解』巻6・143)。下の【無産業】の注の左思詩を参照。

【無産業】東方朔「非有先生論」「省庖廚、去侈靡、卑宮館、壊苑囿、塡池塹、以与貧民無産業者。」(『文選』巻51-8b・下-711)。左思「詠史詩八首」其七「陳平無産業、帰来翳負郭。」李善注「漢書曰、陳平家貧、好読書、負郭窮巷、以席為門、然門外多長者車轍。」(『文選』巻21-6a・上-298)。「不産業」「非産業」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無産】上の【無産業】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「不産」は、李斯「上書秦始皇」「昔穆公求士、西取由余於戎、東得百里奚於宛、迎蹇叔於宋、来邳豹、公孫支於晋。此五子者、不産於秦、穆公用之、幷国三十、遂霸西戎。」(『文選』巻39-2a・中-544)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。「非産」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無業】『春秋左氏伝』昭公十三年「叔向曰、国家之敗、有事而無業、事則不経。」杜預注「業、貢賦之業。」(『注疏』巻46-14a・6-4496)。韋応物「送元倉曹帰広陵」「旧国応無業、他郷到是帰。」(『全唐詩』巻189・6-1929)。以下、早いと思われる用例を引く。「不業」は、『戦国策』巻11・斉四「(斉王使) 乃進而問之曰、……有衣者亦衣、無衣者亦衣。是助王養其民也、何以至今不業也。」(上-418)。「非業」は、『漢書』巻6・元帝紀「(初元三年) 六月、詔曰、……永惟烝庶之饑寒、遠離父母妻子、労於非業之作、衛於不居之宮、恐非所以佐陰陽之道也。」顔師古注「不急之事、故云非業也。」(1-284)。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【無～業】上の【無産業】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「不～業」は、『史記』巻47・孔子世家「故孔子不仕、退而脩詩書礼楽、弟子彌衆、至自遠方、莫不受業焉。」(6-1914)。潘尼「献長安君安仁詩十章」其五「人不安業、盗賊公行。」(『晋詩』巻8・上-762)。鮑照「擬古詩八首」其五「伊昔不治業、倦遊観五都。」(『宋詩』巻9・中-1296)。「非～業」は、陸雲「与兄平原書三十五首」「兄作之公私幷叙、且又非常業、

従雲兄来作之。」(『全晋文』巻102-8a・2-2044)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【五十無産業】五十歳というのが、高適の他の伝記資料には見られない事跡。『旧唐書』巻111・本伝「適少濩落、不事生業、家貧、客於梁、宋、以求丐取給。」、『新唐書』巻143・本伝「少落魄、不治生事。」という記述と関わる。またこの句の五十歳は、『旧唐書』の「適年過五十、始留意詩什、数年之間、體格漸変、以気質自高、毎吟一篇、已為好事者称誦。」、『新唐書』の「年五十始為詩、即工、以気質自高。毎一篇已、好事者輒伝布。」の五十歳と関わるか。

【心軽】心にもかけない。『前漢紀』巻18-2b・孝宣皇帝紀二「渤海太守龔遂以治民有績、……遂以選為太守。時年七十餘、形貌短小。上望而心軽之問遂曰、……」(『四』5-127)。唐前詩・唐詩において、語の並びとしては、張説「詠瓢」「雅色素而黄、虚心軽且勁(虚心　軽く且つ勁し)。」(『全唐詩』巻86・3-937)。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「送陳章甫」「東門酤酒飲我曹、心軽万事皆鴻毛。」(『全唐詩』巻133・4-1353)。これらのほかに唐詩における用例として、白居易「新楽府」「八駿図」「豈知纔及四代孫、心軽王業如灰土。」(『全唐詩』巻427・13-4702)。

【心軽百】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【軽百】『史記』巻87・李斯列伝「李斯恐懼、……以書対曰……又不以盗跖之行、為軽百鎰之重也。」(8-2555)。張正見「従軍行」「故人軽百戦、聊欲定三斉。」(『陳詩』巻2・下-2473)。

【心軽万】唐前詩文・唐詩文において、上の【心軽】の注の李頎詩が一例あった。

【軽万】司馬相如「上書諫猟」「夫軽万乗之重不以為安、而楽出万有一危之塗以為娯、臣窃為陛下不取也。」(『文選』巻39-14b・中-550)。何遜「擬軽薄篇」「重身軽万億、柘弾隋珠丸。」(『梁詩』巻8・中-1679)。

【心軽資】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「軽資」「軽～資」も、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【百万資】大金。百万銭の資金。『後漢書』巻66・陳蕃列伝「蕃乃独上疏曰、……小家畜産百万之資、子孫尚恥愧失其先業、況乃産兼天下、受之先帝、而欲懈怠以自軽忽乎。」(8-2164)。「百万資」は、『世説新語』棲逸十八「郗超毎聞欲高尚隠退者、輒為辦百万資、幷為造立居宇。在剡為戴公起宅、甚精整。戴始往旧居、与所親書曰、近至剡、如官舎。郗為傅約亦辦百万資、傅隠事差互、故不果遺。」(『箋疏』巻下之上・下-660)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「万資」の用例も、ここを参照。

【百万】『国語』巻8・晋語二「(公子夷吾)退而私於公子縶曰、中大夫里克与我矣、吾命之以汾陽之田百万。」(上-311)。辛延年「羽林郎詩」「一鬟五百万、両鬟千万餘。」(『漢詩』巻7・上-198)。

【万～資】「資」の意味が異なるが、語の並びとしては、『易経』上経・乾「彖曰、大哉乾元、万物資始(万物　資(と)りて始む)。」(『注疏』巻1-6a・1-22)。夏靖「答陸士衡詩」「大哉乾元、万品資生(万品　資(と)りて生ず)。」(『晋詩』巻5・上-694)。上の【百万資】の注の『後漢書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。

【百資】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【百～資】上の【百万資】の注を参照。「資」の意味が異なるが、語の並びとしては、張説「五君詠五首」「蘇許公瓌」「百事資（資す）朝問、三章広世程。」(『全唐詩』巻86・3-934)。「資」がここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における類似の用例として、李華「雑詩六首」其三「嗜慾乗此熾、百金資一傾。」(『全唐詩』153・5-1585)。

【心軽百万資】本詩に先立つ作品として、高適には、開元二十年から二二年の作品とされる「邯鄲少年行」に「君不見今人交態薄、黄金用尽還疏索。」(『全唐詩』巻213・6-2217）とあり、また天宝初め、五、六載の頃には「贈任華」「丈夫結交須結貧、貧者結交交始親。世人不解結交者、唯重黄金不重人。黄金雖多有尽時、結交一成無竭期。君不見管仲与鮑叔、至今留名名不移。」(『唐詩紀事』巻22・任華。『校箋』3-703）なる作品がある。ともに金銭を度外視した交わりの大切さがうたわれている作品である。

03・04〔屠酤亦与群、不問君是誰〕

＊上句は、高適が、賤業と見なされ荒くれ者が多かった肉屋や酒屋とでもつきあっていることを言う。下句は、それを受けて、高適がつきあう相手が誰かを問わないことを言う。以上の四句は、高適詩以外の他の文献にはほとんど見られない高適の豪快さ、任侠ぶり、男だてを活写している。

【屠酤】「屠沽」とも。犬や豚を殺して肉を売るものと、酒を売る者。むかしは賤業とされた。荒くれ者が多かったであろう。『管子』軽重丁八十三「管子対曰、決瓁、洛之水通之杭、荘之閒、則屠酤之汁肥流水、則蟲虻巨雄、翡燕小鳥皆帰之、宜昏飲。」(『校注』巻24・下-1495)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、戎昱「苦辛行」「如今刀筆士、不及屠酤児。」(『全唐詩』巻20・1-238。『同』巻270・8-3007では「屠沽」に作る）が一例あった。「屠沽」の表記では、『淮南子』説林訓「酤酒而酸、買肉而臭、然酤酒買肉不離屠沽之家、故求物必於近之者。」(『鴻烈集解』巻17・下-583)。李白「答王十二寒夜独酌有懐」「韓信羞将絳灌比、禰衡恥逐屠沽児。」(『全唐詩』巻178・5-1821)。

【亦】それでも、それだのに。

【屠酤亦】「酤亦」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「沽亦」「屠亦」も唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【亦与群】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『周礼』天官冢宰・司裘「司裘掌為大裘、以共王祀天之服。……王大射、則共虎侯、熊侯、豹侯。設其鵠。」鄭玄注「其将祀其先祖、亦与群臣（亦た群臣と）射以択之。」(『注疏』巻7-7a・3-1470)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【与群】『三国志』魏書・巻14・董昭伝「昭書与（袁）春卿曰、……苟不逞之与群、而厥父之不恤、不可以言孝。」(2-439)。唐前詩・唐詩においては、語の並びとして、侯夫人「春日看梅詩二首」其二「玉梅謝後陽和至、散与群芳(散ずること群芳と）自在春。」(『隋詩』巻7・下-2739)。ここの意味では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「送張秀才謁高中丞」「智勇冠終古、蕭陳難与群。」(『全唐詩』巻177・5-1806)。

【亦与】『春秋左氏伝』定公十三年「韓簡子与中行文子相悪、魏襄子亦与范昭子相悪。」(『注疏』巻56-13a・6-4668)。張九齢「城南隅山池春中……」「非惟初物変、亦与旧遊暌。」(『全唐詩』巻49・2-605)。

【亦群】語の並びとしては、『春秋左氏伝』昭公十四年「郊公悪公子鐸而善於意恢。」杜預注「鐸亦群公子(亦た群公子なり)。」(『注疏』巻47-4a・6-4506)。『北斉書』巻8・後主帝紀「帝既出臨衆、将令之、不復記所受言、遂大笑、左右亦群咍、将士莫不解體。」(1-110)がここに近い用例か。唐前詩・唐詩においては、杜甫「幽人」「孤雲亦群遊、神物有所帰。」(『全唐詩』巻218・7-2287)が一例あった。

【亦～群】語の並びとしては、『論衡』験符五十九「聖主獲瑞、亦出群賢(亦た群賢出づ)、君明臣良、庶事以康。」(『校釈』巻19・3-845)。郭遐周「贈嵇康詩三首」其三「方各以類聚、物亦以群殊(亦た群を以て殊(こと)なる)」(『魏詩』巻8・上-476)。ここと類似の用例として、韋応物「任洛陽丞請告一首」「遊魚自成族、野鳥亦有群。」(『全唐詩』巻193・6-1986)。

【不問】問わない。『論語』郷黨「廐焚。子退朝曰、傷人乎。不問馬。」(『注疏』巻10-10a・8-5418)。「晋鼙舞歌五首」「明君篇」「偸安楽目前、不問清与濁。」(『晋詩』巻10・上-844)。以下、早いと思われる用例を引く。「無問」は、『孟子』告子下「宋牼将之楚。孟子遇於石丘……曰、軻也請。無問其詳、願聞其指。」(『注疏』巻12上-6b・8-5991)。陶淵明「癸卯歳始春懐古田舎詩二首」其二「耕種有時息、行者無問津。」(『晋詩』巻17・中-994)。「非問」は、『礼記』礼運「諸侯非問疾弔喪、而入諸臣之家。是謂君臣為謔。」(『注疏』巻21-21a・5-3068)。李白「送岑徵君帰鳴皋山」「蹈海寧受賞、還山非問津。」(『全唐詩』巻176・5-1803)。

【不問君】「君」の意味が異なるが、唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、『春秋左氏伝』荘公十四年・経「冬。単伯会斉侯、宋公、衛侯、鄭伯于鄄。」孔穎達疏「春秋因魯史之文。魯史自書其事。会他国者、皆言已往会之、不問君(「君」は「主君」)之与臣会諸侯者、皆魯人在会字之上。」(『注疏』巻9-7a・6-3841)が一例あった。「無問君」「非問君」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【問君】「君」の意味が異なるが、『儀礼』聘礼「擯者入告、公出送賓。及大門内、公問君(「君」は「主君」)。賓対、公再拝。」鄭玄注「蘧伯玉使人於孔子。孔子問曰、夫子何為。此公問君之類也。」(『注疏』巻21-11b・4-2286)。ここの意味では、『史記』巻53・蕭相国世家「漢十二年秋、黥布反、上自将擊之、数使使問相国何為。……客有説相国曰、……上所為数問君者、畏君傾動関中。」(6-2018)。「相逢行」「不知何年少、夾轂問君家。」(『漢詩』巻9・上-265。詩においても早い用例)。曹植「門有万里客」「門有万里客、問君何郷人。」(『魏詩』巻6・上-426)。

【不問誰】唐前詩文・唐詩文において、于鵠「過凌霄洞天謁張先生祠」「見客不問誰、礼質無周旋。」(『全唐詩』巻310・10-3508)が一例あった。「無問誰」「非問誰」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【問誰】『春秋左氏伝』襄公二十二年「子南之子棄疾為王御士。王毎見之必泣。棄疾曰、君三泣臣矣。敢問誰之罪也。」(『注疏』巻35-5a・6-4286)。曹植「白馬篇」「借問誰家子、幽幷遊俠児。」(『文選』巻27-22a・中-392)。

【君是誰】『藝文類聚』巻64・居処部四・宅舎「搜神記曰、……(何文)問君是誰。答云、

我杵也。今在竈下。文掘得金三百斤。焼去杵。由此大富。宅遂清寧。」（下-1143）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【君是】「君」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』僖公十三年「秦伯曰、其君（「君」は「主君」）是悪、其民何罪。」（『注疏』巻13-21a・6-3910）。「君」が二人称の意味では、徐淑「答夫秦嘉書」「深谷逶迤、而君是渉。高山巖巖、而君是越。斯亦難矣。」（『全後漢文』巻96-8a・1-990）。陸機「為周夫人贈車騎詩」「君行豈有顧、憶君是妾夫。」（『晋詩』巻5・上-683）。また、『晋書』巻65・王導列伝「忽見一人形状甚偉、被甲持刀、導問、君是何人。」（6-1754）。

【是誰】『論語』季氏「孔子曰、……虎兕出於柙、亀玉毀於櫝中、是誰之過与。」（『注疏』巻11-1b・8-5474）。嵇康「聖賢高士伝」「長沮　桀溺」「長沮曰、夫執輿者是誰。子路曰、是孔子。」（『全三国文』巻52-5a・2-1346）。張華「詩」「玄為誰翁子、道是誰家児。」（『晋詩』巻3・上-622）。「読曲歌八十九首」其三十「白帽郎是儂、良不知烏帽郎是誰。」（『宋詩』巻11・中-1342）。

【君誰】『春秋左氏伝』定公十年「（公子）辰曰、是我迋吾兄也。吾以国人出、君誰与処。」（『注疏』巻56-7b・6-4665）。陸機「為陸思遠婦作詩」「拊枕循薄質、非君誰見栄。」（『晋詩』巻5・上-683）。

【君～誰】「君」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』定公十三年「斉高彊曰、……三家未睦、可尽克也。克之、君（「君」は「主君」）将誰与。若先伐君、是使睦也。」（『注疏』巻56-13b・6-4668）。「君」が二人称の意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「尋魯城北范居士……」「入門且一笑、把臂君為誰。」（『全唐詩』巻179・5-1822）。

05・06〔飲酒或垂釣、狂歌兼詠詩〕

＊上句は、高適が酒を飲んだり釣りをしたりする生活を描き、下句は、高適がほしいままに歌をうたいそして詩を詠ずる姿を描く。いずれも高適の脱俗的な生態を描写していると考えられる。

【飲酒】酒を飲む。『詩経』鄭風「叔于田」「叔于狩、巷無飲酒、豈無飲酒。」（『注疏』巻4-2-9a・2-713）。「満歌行」「飲酒歌舞、楽復何須。」（『漢詩』巻9・上-276）。陶淵明「飲酒詩二十首」（詩題。『晋詩』巻17・中-997）。

【飲酒或】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『詩経』小雅「賓之初筵」「凡此飲酒、或酔或否。」（『注疏』巻14-3-15a・2-1046）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【酒或】上の【飲酒或】の注の『詩経』を参照。唐前詩・唐詩における用例として、ここのほかに、杜甫「奉贈盧五丈参謀」「説詩能累夜、酔酒或連朝。」（『全唐詩』巻233・7-2572）が一例あった。また、ここと類似の用例として、白居易「祭烏江十五兄文」「忽逆旅而相逢、或酒或歌、宴衎従容。」（『全唐文』巻681-8b・7-6962）。

【垂釣】釣りをする。釣り針を垂れる。厳忌「哀時命」「下垂釣於渓谷兮、上要求於僊者。」注「言己幽居無事、下則垂釣餌於渓谷。上則要結僊人、従之受道也。」（『楚辞補注』巻14・264）。嵇康「代秋胡歌詩七章」其五「垂釣一壑、所楽一国。被髪行歌、和気四塞。」（『魏詩』巻9・上-480）。

【或垂釣】『晋書』巻24・職官志「或牽羊以叶於夢、或垂釣以申其道、或空桑以献其術、

或操版以啓其心。」(3-724)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【或垂】『後漢書』巻1・光武帝本紀上「老吏或垂涕曰、不図今日復見漢官威儀。由是識者皆属心焉。」(1-10)。鮑照「在荆州与張使君李居士聯句」「三尹無喜色、一適或垂竿。」(『宋詩』巻9・中-1311)。

【或～釣】上の【或垂釣】の注の『晋書』を参照。唐前詩・唐詩における用例としては、ここのほかに、元稹「和李校書新題楽府十二首」「五弦弾」「臣有五賢非此弦、或在拘囚或屠釣。」(『全唐詩』巻419・12-4616) が一例あった。なお「或釣」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【飲酒或垂釣】『後漢書』巻49・仲長統列伝「良朋萃止、則陳酒肴以娛之。嘉時吉日、則亨羔豚以奉之。躕躇畦苑、遊戯平林、濯清水、追涼風、釣游鯉、弋高鴻。」(6-1643)。王浚「従幸洛水餞王公帰国詩」「臨川講妙藝、縱酒釣潜鱗。」(『晋詩』巻8・上-775)。

【狂歌】心のおもむくままに歌う。『論語』微子「楚狂接輿、歌而過孔子曰、鳳兮、鳳兮、何徳之衰。往者不可諫、来者猶可追。已而、已而、今之従政者殆而。孔子下、欲与之言。趨而辟之、不得与之言。」(『注疏』巻18-3a・8-5493)。「狂歌」は、『後漢書』巻53・申屠蟠列伝「大将軍何進連徴不詣、進必欲致之、使蟠同郡黄忠書勧曰、……昔人之隠、遭時則放声滅跡、巣棲茹薇。其不遇也、則裸身大笑、被髪狂歌。」(6-1753)。褚遂良「安徳山池宴集」「独有狂歌客、来承歓宴餘。」(『全唐詩』巻33・2-453)。

【兼】『詩語解』巻下-21a「為加辞。」(『漢語文典叢書』1-215)。「また」「と～と」。『詩語解』に引く用例を一例挙げる。杜甫「巴西駅亭観江漲呈竇使君二首」其二「日兼春有暮、愁与酔無醒。」(『全唐詩』巻234・7-2584)。

【狂歌兼】「兼詠詩」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【歌兼】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「問楊瓊」「古人唱歌兼唱情、今人唱歌唯唱声。」(『全唐詩』巻444・13-4976)。

【詠詩】詩を歌う。詩を吟ずる。語としては、『国語』巻5・魯語下「公父文伯之母欲室文伯、饗其宗老、而為賦緑衣之三章(詩経邶風)。老請守亀卜室之族、師亥聞之曰、……詩所以合意、歌所以詠詩也。今詩以合室、歌以詠之、度於法矣。」(上-210)。ここの意味では、張衡「思玄賦」「双材悲於不納兮、並詠詩而清歌。」(『文選』巻15-14a・上-220)。嵇康「四言贈兄秀才入軍詩十八章」其十六「弾琴詠詩、聊以忘憂。」(『魏詩』巻9・上-483。詩においても早い用例)。

【兼詠】陸雲「与陸典書九首」其四「雲再拝。毎惟大人挺自然之妙質、稟淵姿之弘毅。克壮其烈、兼詠之道、希文尚武。」(『全晋文』巻103-4a・2-2048)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「謝張法曹万頃小山暇景見憶」「物華対幽寂、弦酌兼詠吟。」(『全唐詩』巻236・7-2618)。

【兼詩】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、班固「離騒序」「亦貶絜狂狷景行之士、多称崑崙冥婚宓妃虚無之語。皆非法度之政。経義所載、謂之兼詩風雅(詩風雅を兼ぬ)、而与日月争光、過矣。」(『全後漢文』巻25-7b・1-611)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【兼～詩】陸凱「贈范曄詩」「荊州記曰、陸凱与范曄交善、自江南寄梅花一枝。詣長安与曄、兼贈詩曰、……」(『宋詩』巻4・中-1204)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

07・08〔焉知漢高士、莫識越鴟夷〕

＊上句は、高適が後漢の高士と称される徐稚のような立派な人物であることが知られていないことを言う。下句は、高適が春秋時代の越の范蠡のような政治的・経済的に大きな才能を持つ人物であることが知られていないことをいう。

【焉知】どうして知っていようか。『礼記』檀弓下「有若曰、晏子一狐裘三十年、遣車一乗、及墓而反。国君七个、遣車七乗。大夫五个、遣車五乗。晏子焉知礼。」(『注疏』巻9-23a・5-2820)。『後漢書』巻17・岑彭列伝「(岑熙) 視事二年、輿人歌之曰、……含哺鼓腹、焉知凶災。」(3-663)。阮籍「詠懐詩八十二首」其五十六「焉知傾側士、一旦不可持。」(『魏詩』巻10・上-507)。

【焉知漢】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【知漢】『史記』巻92・淮陰侯列伝「信、(張) 耳起、乃知漢王来、大驚。」(8-2619)。劉孝威「雀乳空井中」「遠去条支国、心知漢徳休。」(『梁詩』巻18・下-1870。)

【焉知高士】唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【焉知高】唐前詩文・唐詩文において、李白「献従叔当塗宰陽氷」「焉知高光起、自有羽翼生。」(『全唐文』巻171・5-1764) が一例あった。

【知高】『春秋左氏伝』定公五年「子西曰、不能如辞、城不知高厚小大、何知。」(『注疏』巻55-4b・6-4645)。劉孝綽「校書秘書省対雪詠懐詩」「偶懐笨車是、良知高蓋非。」(『梁詩』巻16・下-1839)。

【焉知士】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【焉知～士】東方朔「七諫」「謬諫」「無傾危之患難兮、焉知賢士之所死。」(『楚辞補注』巻13・253)。上の【焉知】の注の阮籍詩を参照。

【知士】『史記』巻82・田単列伝「田単知士卒之可用、乃身操版挿、与士卒分功、妻妾編於行伍之間、尽散飲食饗士。」(8-2455)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【漢高士】張九齢「後漢徴君徐君碣銘幷序」序「後漢高士徐君、諱稚、字孺子、南昌人也。」(『全唐文』巻292-8a・3-2963)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。『劉』『増全』は後漢の徐稚のこととする。徐稚は貧家に育ち、有徳であった。「有道」に察挙されて、太原太守に任じられるも就かなかった。郭林宗に「南州高士」と呼ばれた。『後漢書』巻53・徐稚列伝「稚字孺子、豫章南昌人也。家貧、常自耕稼、非其力不食。恭俛義讓、所居服其徳。屢辟公府、不起。時陳蕃為太守、以礼請署功曹、稚不免之、既謁而退。蕃在郡不接賓客、唯稚来特設一榻、去則県之。後挙有道、家拝太原太守、皆不就。……及林宗有母憂、稚往弔之、置生芻一束於廬前而去。衆怪、不知其故。林宗曰、此必南州高士徐孺子也。」(6-1746)。高適も有道科に挙げられて封丘県尉をさずかるので、徐稚を指す可能性は高い。対になる「越の鴟夷」が固有の人物であるので、ここも一般的に言っているのではなかろう。『羅』は張良であるとするが、その根拠を明らかにしていない。

【高士】志が高く節を守る人物。『管子』法法十六「凡論人而遠古者、無高士焉。」(『校

注』巻6・上-312)。「白頭吟」「齤如馬瞰箕、川上高士嬉。」(『漢詩』巻9・上-274)。

【漢高】「漢の高祖」を意味する。『史記』巻41・越王句践世家「漢高帝復以(閩君)揺為越王、以奉越後。」(5-1751)。これ以外の意味の用例として、唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、謝超宗「斉明堂楽歌十五首」「凱容宣烈楽」「神儀駐景、華漢高虚。」(『斉詩』巻7・中-1496。詩においても早い用例)、儲光羲「同諸公登慈恩寺塔」「誰道天漢高、逍遙方在茲。」(『全唐詩』巻138・4-1398)があった。

【漢士】『漢書』巻70・陳湯伝「故宗正劉向上疏曰、……今康居国彊於大宛、郅支之号重於宛王、殺使者罪甚於留馬、而延寿、湯不煩漢士、不費斗糧、比於弐師、功徳百之。」(9-3018)。唐前詩・唐詩における用例として、蕭繹(元帝)「示吏民詩」「方知江漢士、変為鄒魯俗。」(『梁詩』巻25・下-2040)が一例あった。

【漢〜士】『三国志』巻57・呉書・陸績伝「豫自知亡日、乃為辞曰、有漢志士、呉郡陸績。幼敦詩書、長玩礼易。」(5-1329)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、陳陶「投贈福建桂常侍二首」其一「長笑当時漢卿士、等閒恩沢画麒麟。」(『全唐詩』巻746・21-8492)が一例あった。

【莫識】見分けがつかない。わからない。崔瑗「南陽文学頌」「我礼既経、我楽既馨。三事不叙、莫識其形。」(『全後漢文』巻45-2a・1-717)。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「病後遇王倚飲贈歌」「麟角鳳觜世莫識、煎膠続弦奇自見。」(『全唐詩』巻217・7-2280)。以下、早いと思われる用例を挙げる。「不識」は、『詩経』大雅「皇矣」「帝謂文王、予懐明徳。不大声以色、不長夏以革。不識不知、順帝之則。」鄭玄箋「其為人不識古、不知今、順天之法而行之者。」(『注疏』巻16-4-13b・2-1123)。「古詩十九首」其十七「一心抱区区、懼君不識察。」(『文選』巻29-8a・中-412)。「無識」は、『史記』巻87・李斯列伝「李斯曰、不然。夫高、故賤人也。無識於理、貪欲無厭、求利不止、列勢次主、求欲無窮、臣故曰殆。」(8-2560)。『宋書』巻69・范曄列伝「在獄為詩曰、……在生已可知、来縁憘無識。」(6-1827)。「非識」は、『後漢書』巻27・承宮列伝「時北単于遣使求得見宮、顕宗勑自整飾、宮対曰、夷狄眩名、非識実者也。」(4-945)。謝霊運「廬陵王墓下作」「理感深情慟、定非識所将。」(『文選』巻23-21b・中-332)。

【莫識越】「越鴟夷」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「不識越」「無識越」「非識越」「識鴟夷」も、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【識越】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、殷堯藩「酔贈劉十二」「定尋雷令剣、応識越王笄。」(『全唐詩』巻492・15-5566)が一例あった。

【鴟夷】春秋時代の越の功臣・范蠡。勾践を助けて呉王・夫差を討って会稽の恥をすすいだが、のち官を辞し、斉に行き、姓名を鴟夷子皮と改め、更に陶(山東省)に移って、陶朱公と自称し、巨万の富をたくわえたという。『史記』巻129・貨殖列伝「范蠡既雪会稽之恥、乃喟然而歎曰、計然之策七、越用其五而得意。既已施於国、吾欲用之家。乃乗扁舟、浮於江湖、変名易姓、適斉為鴟夷子皮、之陶、為朱公。朱公以為陶天下之中、諸侯四通、貨物所交易也。乃治産積居。与時逐而不責於人。故善治生者、能択人而任時。十九年之中三致千金、再分散与貧交疏昆弟。此所謂富好行其徳者也。後年衰老而聴子孫、

子孫脩業而息之、遂至巨万。故言富者皆称陶朱公。」(10-3257)。駱賓王「夕次旧呉」「行歎鴟夷没、遽惜湛盧飛。」(『全唐詩』巻79・3-861)。

【越鴟】語の並びとしては、唐前詩文・唐詩文において、『晋書』巻71・王鑒列伝「鑒上疏勧帝征之、曰、……而百越鴟視(百越　鴟視す(「鴟視」は「鳥の鴟のような貪欲なまなざしで見る」))於五嶺、蛮蜀狼顧於湘漢、江州蕭条、白骨塗地、豫章一郡、十残其八。」(6-1889)が一例あった。

【越夷】曹植「苦熱行」「苦熱但曝露、越夷水中蔵。」(『魏詩』巻6・上-440)。

【越～夷】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、揚雄「長楊賦」「迴戈邪指、南越相夷。」李善注「広雅曰、夷、滅也。」(『文選』巻9-6a・上-138)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

09・10〔寄跡棲霞山、蓬頭睢水湄〕

＊上句は、高適が棲霞山に仮住まいしたことがあることを言う。下句は、高適がざんばら髪のまま睢水のほとりの町(宋城)で暮らしていたことを言う。ともに、高適の脱俗的な生活を描いている。

【寄跡】身を寄せる。仮住まいする。『晋書』巻51・皇甫謐列伝「其後郷親勧令応命、謐為釈勧論以通志焉。其辞曰、……朝有聘賢之礼、野有遁竄之人。是以支伯以幽疾距唐、李老寄跡於西隣、……」(5-1414)。陶淵明「命子詩十章」其六「寄跡風雲、冥茲慍喜。」(『晋詩』巻16・中-971)。

【寄跡棲】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【跡棲】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「望終南山寄紫閣隠者」「何当造幽人、滅跡棲絶巘。」(『全唐詩』巻172・5-1767)が一例あった。

【棲霞山】単父県(山東省単父県。44-45・6-7)にあった山。『元豊九域志』巻1・京西路「上、単州、碭郡、団練、……県四……望、単父。五郷、有棲霞山。」(上-21。中華書局、1984年)。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「送族弟単父主簿凝摂宋城主簿至郭南月橋却迴棲霞山留飲贈之」「賢豪相追餞、却到棲霞山。」(『全唐詩』巻176・5-1795)。なお、高適がこの山に隠棲したことを示す文献は、これ以外には見あたらない。

【棲霞】『水経注』巻34-15a・江水「(江陵)城西有栖(「棲」の異体字)霞楼、俯臨通隍吐納江流。」(『四』16-450)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【棲霞山】の注の李白詩を参照。

【霞山】王績「答馮子華処士書」「吾比風痺発動、常劣劣不能佳。然烟霞山水、性之所適。琴歌酒賦、不絶於時。時遊人閒、出入郊郭。」(『全唐文』巻131-21a・2-1323)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【棲霞山】の注の李白詩を参照。

【棲山】曹叡(明帝)「櫂歌行」「蠢爾呉中虜、憑江棲山阻。」(『魏詩』巻5・上-416)。

【棲～山】『荘子』山木二十「市南子曰、君之除患之術浅矣。夫豊狐文豹、棲於山林、伏於巖穴、静也。」(『集釈』巻7上・3-671)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【棲霞山】の注の李白詩を参照。

【蓬頭】蓬のように髪の乱れた頭。「蓬首」とも。ここではおそらくまげを結わない、ざ

んばら髪ではないかと思われる。『荘子』説剣三十「(趙文王) 太子曰、然吾王所見剣士、皆蓬頭突鬢垂冠、曼胡之纓、短後之衣、瞋目而語難、王乃説之。」(『集釈』巻10上・4-1017)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、秦系「山中崔大夫有書相問」「終年常裸足、連日半蓬頭。」(『全唐詩』巻260・8-2899)。「蓬首」は、『詩経』衛風「伯兮」「自伯之東、首如飛蓬。」(『注疏』巻3-3-13b・2-690)。石勱「費鳳別碑詩」「追惟厥祖恩、蓬首斬縗杖。」(『漢詩』巻5・上-176)。『晋書』巻80・王徽之列伝「徽之字子猷。性卓犖不羈、為大司馬桓温参軍、蓬首散帯、不綜府事。」(7-2103)。

【蓬頭睢】「頭睢」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「蓬首睢」「首睢」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【睢水】高適が長く暮らしていた宋州宋城県付近を流れる河川。『史記』巻8・高祖本紀「項羽聞之、乃引兵去斉、従魯出胡陵、至蕭、与漢大戦彭城霊壁東、睢水上、大破漢軍、多殺士卒、 睢水為之不流。」(2-371)。『魏書』巻70・祖瑩列伝「瑩応声云、悲彭城、楚歌四面起。屍積石梁亭、血流睢水裏。」(5-1799)。

【睢水湄】「湄」は、「ほとり」。「睢水湄」は、宋城県のこと。「睢～湄」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「睢湄」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【水湄】『詩経』秦風「蒹葭」「所謂伊人、在水之湄。」(『注疏』巻6-4-3a・2-792)。「水湄」は、王粲「詩」「列車息衆駕、相伴緑水湄。」(『魏詩』巻2・上-364)。

11・12〔忽然辟命下、衆謂趨丹墀〕

＊上句は、皆を驚かすかのように突然に、天子からのお召しの命が下ったことを言う。伝記的事実としては、高適が、天宝八載 (749)、睢陽郡太守・張九皋の推薦により、有道科に挙げられたことを指す。下句は、多くの人々が、高適は、土間が朱で塗り込まれた天子の宮殿を小走りする (中央政府における官職を得る) と思っていたということを言う (しかし、人々の予想とは違って、実際には封丘県尉の職を得たのだった)。

【忽然】突然。不意に。『管子』侈靡三十五「倶賢若何。(管子) 曰、忽然易卿而移 (注)、忽然易事而化、変而足以成名、承弊而民勧之、慈種而民富。」房玄齢注「黜不肖、立仁賢。」(『校注』巻12・中-646)。「艶歌何嘗行」「飛来双白鵠、乃従西北来。……忽然卒被病、不能飛相随。」(『漢詩』巻9・上-272)。

【忽然辟】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【然辟】唐前詩文・唐詩文において、「辟」がここの意味の用例を見出していない。「辟」の意味が異なるが、『礼記』哀公問「公曰、寡人惷愚、冥煩、子志之心也。孔子蹴然辟 (「辟」は「さける」) 席而対曰、仁人不過乎物、孝子不過乎物。」(『注疏』巻50-14b・5-3497)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【忽然下】皮日休「石板」「瓊文忽然下、石板誰能留。」(『全唐詩』巻610・18-7042)。「忽然～下」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【然下】『孟子』梁恵王上「孟子見梁襄王。出語人曰、……天油然作雲沛然下雨、則苗浡然興之矣。」(『注疏』巻1下-1a・8-5801)。韓愈「赴江陵途中寄贈王二十補闕……三学士」「赫然下明詔、首罪誅共吸。」(『全唐詩』巻336・10-3769)。

【然～下】班固「東都賦」「主人之辞未終、西都賓矍然失容。逡巡降階、悚然意下、捧手

欲辞。」(『文選』巻1-29a・上-35)。崔寔「政論」「今如欲尊先王之制、宜曠然更下大赦令。」(『全後漢文』巻46-10a・1-726)。王勃「別人四首」其一「自然堪下涙、誰忍望征塵。」(『全唐詩』巻56・16-5966)。

【辟命】君主からのお召しの命令。『後漢書』巻34・梁竦列伝「竦生長京師、不楽本土、自負其才、鬱鬱不得意。……後辟命交至、並無所就。」(5-1172)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、陳潤「送駱徵君」「野人膺辟命、渓上掩柴扉。」(『全唐詩』巻272・9-3062)。

【辟命下】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【命下】「命」の意味が異なるが、語の並びとしては、賈誼「過秦論」「百越之君、俛首係頸、委命下吏(命(いのち)を委ねて吏に下る)。」(『文選』巻51-3b・下-708)。ここと類似の用例として、『書経』周書・多士「惟時天、罔念聞。厥惟廢元命、降致罰。」孔安国伝「惟是桀悪有辞、故天無所念聞。言不佑其惟廃、其天命下、致天罰。」(『注疏』巻16-3a・1-467)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、皮日休「送羊振文先輩往桂陽帰覲」「桂陽新命下彤墀、彩服行当欲雪時。」(『全唐詩』巻614・18-7091)。

【辟下】「辟」がここの意味の用例は、語の並びとして、唐前詩文・唐詩文において、李商隠「偶成転韻七十二句贈四同舎」「明年赴辟下昭桂(「辟に赴きて昭桂に下る」と訓むか)、東郊慟哭辞兄弟。」(『全唐詩』巻541・16-6242)が一例あった。(『十三経注疏』に「辟下」の語の並びがいくつか見られるが、発音がここと同じであるか判断できない。)

【辟～下】阮籍「詣蔣公」「開府之日、人人自以為掾属、辟書始下、下走為首。」(『文選』巻40-30b・中-572)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張謂「送韋侍御赴上都」「天朝辟書下、風憲取才難。」(『全唐詩』巻197・6-2017)が一例あった。

【衆謂】多くの人たちが言う、思う。『列子』黄帝二「趙襄子率徒十万狩於中山、藉芿燔林、扇赫百里。有一人従石壁中出、随煙燼上下。衆謂鬼物。……襄子怪而留之、徐而察之、形色七竅、人也。」(『集釈』巻2・68)。『晋書』巻51・束皙列伝「太康中、郡界大旱、皙為邑人請雨、三日而雨注、衆謂皙誠感、為作歌曰、……」(5-1427)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【衆謂趨】唐前詩文・唐詩文においては、ここのほかに用例を見出していない。

【謂趨】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『儀礼』士相見礼「庶人見於君、不為容、進退走。」鄭玄注「容、謂趨翔(趨翔を謂う)。」(『注疏』巻7-8a・4-2105)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【丹墀】「丹墀」は「赤墀」に同じ。天子の宮殿のきざはしを登った上の、朱で塗り込めてある土間。天子の宮殿。『漢書』巻97下・外戚伝下・孝成班倢伃伝「孝成班倢伃、帝初即位選入後宮。……倢伃退処東宮、作賦自傷悼、其辞曰、……俯視兮丹墀、思君兮履綦。」顔師古注「孟康曰、丹墀、赤地也。」(12-3987)。『漢官儀』巻上「尚書郎奏事明光殿。省中皆胡粉塗壁、其辺以丹漆地。故曰丹墀。尚書郎含鶏舌香、伏其下奏事、黄門侍郎対揖跪受。」(『叢』30-252)。阮瑀「詩」「丹墀自殲殪、深樹猶沾裳。」(『魏詩』巻3・上-381)。「赤墀」は、『漢書』巻67・梅福伝「上書曰、……故願壹登文石之陛、渉赤

墀之塗、当戸牖之法坐、尽平生之愚慮。」顔師古注「応劭曰、以丹淹泥塗殿上也。」(9-2924)。劉峻「辯命論」「時有在赤墀之下豫聞斯議、帰以告余。」(『文選』巻54-10b・下-747)。李嶠「槐」「何当赤墀下、疏幹擬三台。」(『全唐詩』巻60・3-717)。」

【趨丹墀】「丹墀(天子の宮殿)」を趨るとは、朝廷の職にあること。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「郡斎閒坐」「幸曽趨丹墀、数得侍黄屋。」(『全唐詩』巻198・6-2047)が一例あった。「趨赤墀」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、岑参「送張秘書充劉相公通汴河判官便赴江外覲省」「朝趨赤墀前、高視青雲端。」(『全唐詩』巻198・6-2035)が一例あった。

【趨丹】楊炯「大周明威将軍梁公神道碑」「皇朝豊王府諮議雲州司馬冀州長史蔣国公、襲良弓於簪笏、栄侍紫宮、翼雕戟於巖廊、粛趨丹地、西園坐讌。」(『全唐文』巻195-2a・2-1972)。李元紘「奉和聖製送張説上集賢学士賜宴」「饌玉趨丹禁、牋花降紫墀。」(『全唐詩』巻108・4-1114)。「趨赤」は、唐前詩文・唐詩文において、上の【趨丹墀】の注の岑参「送張秘書」詩が一例あった。

【趨墀】『隋書』巻42・李徳林列伝「(開皇)五年、勅令撰録作相時文翰、勒成五巻、謂之霸朝雑集。序其事曰、……加以奏閣趨墀、盈懐満袖、手披目閲、堆案積几。」(4-1202)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【趨～墀】『南斉書』巻47・王融列伝「融以父官不通。弱年便欲紹興家業、啓世祖求自試。曰、……臣自奉望宮闕、沐浴恩私、抜跡庸虚、参名盛列、纓剣紫複、趨歩丹墀、歳時帰来、誇栄邑里。」(3-817)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【趨丹墀】の注の岑参詩二例があった。

13・14〔沐浴著賜衣、西来馬行遅〕

＊上句は、高適が、身を洗い清め、天子から頂戴した衣服を身につける様子を描く。下句は、高適が都から任地の封丘県へと西からやってくるのに、慌てず焦らず、馬をゆっくり進める落ち着いた態度(あるいは期待はずれの官職であったために任地への歩みが遅かった様子)であったことを描く。

【沐浴】髪や身体を洗い清める。髪を洗うのが「沐」、身体を洗うのが「浴」。『周礼』天官冢宰·宮人「宮人掌王之六寢之脩。為其井匽、除其不蠲、去其悪臭、共王之沐浴。」(『注疏』巻6-6b・3-1453)。『論語』憲問「陳成子弑簡公。孔子沐浴而朝、告於哀公曰、陳恒弑其君請討之。」何晏集解「将告君、故先斎。斎必沐浴。」(『正義』巻14-10b・8-5455)。阮籍「詠懐詩八十二首」其二十三「沐浴丹淵中、炤燿日月光。」(『魏詩』巻10・上-501)。

【沐浴著】唐前詩文・唐詩文において、『隋書』巻6・礼儀志一「凡大祀、……祭前一日、昼漏上水五刻、到祀所、沐浴、著明衣、咸不得聞見衰絰哭泣。」(1-117)が一例あった。「浴著」の用例も、ここを参照。

【賜衣】衣服を下賜する。ここでは皇帝より下賜された衣服。『礼記』玉藻「君賜車馬、乗以拝。賜衣服、服以拝。賜、君未有命、弗敢即乗服也。君賜、稽首、拠掌、致諸地、酒肉之賜弗再拝。凡賜、君子与小人不同日。」(『注疏』巻30-18a・5-3212)。制挙合格者の高適に、官服を支給したことをいう(それまでは処士として「麻衣」を着ていた)。名詞としては、『漢書』巻94下・匈奴列伝下「元寿二年、単于来朝、……加賜衣三百七十襲、錦繡繒帛三万匹、絮三万斤、它如河平時。」(11-3817)。唐前詩・唐詩において

は、詩においても、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送張献心充副使帰河西雑句」「箧中賜衣十重餘、案上軍書十二巻。」(『全唐詩』巻199・6-2059)。なお次のような記事があった。『新唐書』巻45・選挙志下「初、武徳中、天下兵革新定、士不求禄、官不充員。有司移符州県、課人赴調、遠方或賜衣続食、猶辞不行。至則授用、無所黜退。不数年、求者寖多、亦頗加簡汰。」(4-1174)。

【著賜衣】「賜衣」を着る。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧綸「送塩鉄裴判官入蜀」「伝詔収方貢、登車著賜衣。」(『全唐詩』巻276・9-3125)。

【著賜】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、【著賜衣】の注の盧綸詩を参照。

【著衣】応劭「風俗通義」「禹入裸国。……猥見大聖之君、悦禹文徳、欣然皆著衣裳矣。」(『全後漢文』巻36-5a・1-675)。「化胡歌七首」其一「落簪去一食、右肩不著衣。」(『北魏詩』巻4・下-2248)。

【著～衣】『後漢書』巻83・逸民列伝・梁鴻列伝「(梁鴻妻) 乃更為椎髻、著布衣、操作而前。」(10-2766)。「団扇郎六首」其六「白練薄不著、趣欲著錦衣。」(『晋詩』巻19・中-1052)。

【西来】西からやってくる。曹操「秋胡行」「経伝所過、西来所伝。歌以言志、去去不可追。」(『魏詩』巻1・上-350)。

【西来馬】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【来馬】『宋書』巻95・索虜列伝「此後復求通和、聞太祖有北伐意、又与書曰、……彼来馬力不足、可乗之。」(8-2348)。李嶠「河」「桃花来馬頰、竹箭入龍宮。」(『全唐詩』巻59・3-703)。

【馬行】馬が歩む。『新書』容経「登車則馬行而鸞鳴、鸞鳴而和応、声曰和、和則敬。故詩曰、和鳴噰噰、万福攸同。」(閻振益他『新書校注』巻6・229。以下これによる)。下の【馬行遅】の注の江暉詩を参照。

【馬行遅】馬の歩みが遅い。『詩経』鄭風「大叔于田」「叔馬慢忌、叔発罕忌。」鄭玄箋「田事且畢、則其馬行遅、発矢希。」(『注疏』4-2-11b・2-714)。江暉「雨雪曲」「風哀笳弄断、雪暗馬行遅。軽生本為国、重気不関私。」(『陳詩』巻9・下-2605)。「馬～遅」の用例も、ここを参照。

【行遅】『史記』巻32・斉太公世家「於是武王已平商而王天下、封師尚父於斉営丘。東就国、道宿行遅。」(5-1480)。王粲「公讌詩」「合坐同所楽、但愬杯行遅。」(『文選』巻20-13a・上-283)。

【馬遅】盧蔵用「弔紀信文」「仰前修以砥節兮、顧車迴而馬遅。」(『全唐文』巻238-9b・3-2405)。張循之「婺州留別鄧使君」「別恨双渓急、留歓五馬遅。」(『全唐詩』巻99・4-1066)。

15・16〔能令相府重、且有函関期〕

＊この二句は、いずれは、高適が宰相から重んぜられて高位を得、都から函谷関を出て、錦を飾って戻ってくる期待が人々にあるという意味であろうか。

【能令】「能」は可能の助字。「令」は使役の助字。『戦国策』巻21・趙四「為斉献書趙王、使臣与復丑曰、臣一見、而能令王坐而天下致名宝。而臣窃怪王之不試見臣、而窮臣也。」

（中-725）。「蒼梧人為陳臨歌」「蒼梧府君恵及死、能令死人不絶嗣。」（『漢詩』巻8・上-210）。なお『詩語解』巻下-35b「字彙、能、勝任也。」（『漢語文典叢書』1-222）とある。

【能令相】「能令府」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【令相（去声）】意味が異なるが、語の並びとしては、『周礼』春官宗伯・楽師「楽師掌国学之政、以教国子小舞。……令相（「相せしむ」と訓むか）。」鄭玄注「令視瞭扶工。」（『注疏』巻33-5a・4-1714）。ここと類似の用例として、『史記』巻6・秦始皇本紀「長信侯毐作乱而覚。……（秦）王知之、令相国昌平君、昌文君発卒攻毐。」（1-227）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【令府】『晋書』巻99・殷仲文列伝「忽遷為東陽太守、意彌不平。……東陽、（何）無忌所統、仲文許当便道修謁、無忌故益欽遅之、令府中命文人殷闡、孔甯子之徒撰義構文、以俟其至。」（8-2605）。唐前詩・唐詩において用例を見出していない。

【相府】宰相の役所。また宰相のこと。『史記』巻96・張丞相列伝「（張）蒼又善用算律暦、故令蒼以列侯居相府、領主郡国上計者。」（8-2676）。劉孝威「雀乳空井中」「聊棲丞相府、過令黄霸羞。」（『梁詩』巻18・下-1870）。

【相府重】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【府重】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、劉彤「河南府奏論駅馬表」「臣伏以当府重務、無過駅馬。」（『全唐文』巻301-6b・4-3053）が一例あった。

【相重】李隆基（玄宗）「丞相説右丞相璟太子少傅乾曜同日上官命宴東堂賜詩」「由来丞相重、分掌国之鈞。」（『全唐詩』巻3・1-38）。

【相～重】『後漢書』巻26・伏湛列伝「後南陽太守杜詩上疏薦湛曰、……陛下深知其能、顕以宰相之重、衆賢百姓、仰望徳義。」（4-896）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【且有】「且」は、「その上に」。『詩経』小雅「菁菁者莪」「既見君子、楽且有儀。」（『注疏』巻10-1-16a・2-903）。陶淵明「詠荆軻詩」「心知去不帰、且有後世名。」（『晋詩』巻16・中-985）。

【且有函】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【有函】『後漢書』志巻19・郡国志一・右司隷・河南尹「穀城。……有函谷関。」（12-3390）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、「函」の意味が異なるが、語の並びとしては、柳宗元「法華寺石門精舎三十韻」「幽蹊不盈尺、虚室有函丈（「函丈有り」は、「師と弟子の間に一丈の余地を残しておくこと」。「函」は「入れる」）。」（『全唐詩』巻352・11-3941）が一例あった。

【且有期】呂尚「犬韜」「欲伐大国、行且有期。王寝疾、十日不行。」（『全上古三代文』巻6-10b・1-48）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「且有～期」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【有期】「期」は、「その時」。『周礼』地官司徒・掌節「掌節掌守邦節而辨其用。……道路用旌節。皆有期以反節。凡通達於天下者、必有節以伝輔之。」（『注疏』巻15-10b・3-1592）蘇武「詩四首」其三「行役在戦場、相見未有期。」（『文選』巻19-10b・中-413）。

【有～期】『春秋左氏伝』隠公八年「春。斉侯将平宋衛、有会期。」（『注疏』巻4-8b・6-3

759)。曹植「浮萍篇」「行雲有返期、君恩儻中還。」(『魏詩』巻6・上-424)。

【函関】函谷関(陝西省霊宝県付近。44-45・11-14)。何楨「表省函関」(題目。『全晋文』巻32-1a・2-1640)。劉孝威「侍宴賦得龍沙宵月明詩」「請謝函関吏、行当封一丸。」(『梁詩』巻18・下-1878)。

【函関期】「関期」「函～期」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「函期」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【且有函関期】下句は、あるいは、次の郭丹が函谷関から出て、郷里に錦を飾った故事を踏まえるか。『後漢書』巻27・郭丹列伝「郭丹字少卿、南陽穰人也。父稚、成帝時為廬江太守、有清名。丹七歳而孤、小心孝順、後母哀憐之、為鬻衣裘、買産業。後従師長安、買符入函谷関、乃慨然歎曰、丹不乗使者車、終不出関。既至京師、常為都講、諸儒咸敬重之。大司馬厳尤請丹、辞病不就。王莽又徴之、遂与諸生逃於北地。更始二年、三公挙丹賢能、徴為諫議大夫、持節使帰南陽、安集受降。丹自去家十有二年、果乗高車出関、如其志焉。」(4-940)。

17・18〔僶俛従寸禄、旧遊梁宋時〕

＊上句は、わずかばかりの俸禄でも努力したまえという、李頎の高適に対する励まし(ただ、少ない俸禄の県尉にあるのはわずかばかりの時間であり、すぐに出世するはずだという励ましの意味であるかもしれない)。下句は、かつて李頎と高適が一緒に梁宋の地に遊んだ時を懐かしく思う。高適の現状は、わずかの俸禄であるが、その布衣だった時よりもましなのだというふうな意味であろうか。

【僶俛】「黽勉」「僶勉」とも。「はげみつとめる」意味と、「つかのま」の意味がある。「僶俛」の表記で、前者は、『新書』勧学「然則舜僶俛而加志、我儃僈而弗省耳。」(『校注』巻8・297)。劉楨「贈五官中郎将詩四首」其四「小臣信頑鹵、僶俛安能追。」(『文選』巻23-31b・中-337)。後者は、邯鄲淳「投壺賦」「毎投不空、四矢退効、既入躍出、荏苒偃仰、僶俛趨下、餘勢振掉、又足楽也。」(『全三国文』巻26-1b・2-1195)。顔延之「秋胡詩」「孰知寒暑積、僶俛見栄枯。」呂向注「僶俛、猶須臾也。」(『六臣注文選』巻21-17b・394)。「黽勉」の表記では、前者は、『詩経』小雅「十月之交」「黽勉従事、不敢告労。」鄭玄箋「詩人賢者見時如是自勉以従王事、雖労不敢自謂。」(『注疏』巻12-2-9a・2-959)。劉孝綽「侍宴同劉公幹応令詩」「小臣軽蟬翼、黽勉謬相追。」(『梁詩』巻16・下-1839)。後者は、『詩経』大雅「雲漢」「旱既太甚、黽勉畏去。」鄭玄箋「黽勉、急禱請也。」(『注疏』巻18-2-19b・2-1212)。丘為「尋西山隠者不遇」「差池不相見、黽勉空仰止。」(『全唐詩』巻129・4-1318)。「僶勉」の表記では、前者は、『晋書』巻49・阮孚列伝「孚答曰、……臣僶勉従事、不敢有言者、窃以今王莅鎮、威風赫然、皇沢遐被、賊寇斂跡、氛祲既澄、日月自朗、臣亦何可爝火不息。」(5-1364)。韓愈「寄崔二十六立之」「月以喩夫道、僶勉勵莫虧。」(『全唐詩』巻340・10-3818)。後者は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。一応、双方の用例を挙げたが、下の【僶俛従】の注から判断するに、ここは「はげみつとめる」の意であると考えられる。

【僶俛従】殷仲文「解尚書表」「于時皇輿否隔、天人未泰、用忘進退、惟力是視。是以僶俛従事、自同全人。」(『文選』巻38-9b・中-534)。『宋書』巻75・王僧達列伝「孝建三年、除太常、意尤不悦。頃之、上表解職、曰、……曩者以親貧須養、僶俛従禄、解褐後府、十有餘旬。」(7-1955)。陸倕「以詩代書別後寄贈詩」「僶俛従王事、纚舟出淮泗。」

（『梁詩』巻13・中-1775）。「黽勉従」は、上の注の『詩経』小雅「十月之交」を参照。この表記では、唐前詩・唐詩において用例を見出していない。「僶勉従」は、上の注の『晋書』を参照。この表記では、唐前詩・唐詩において用例を見出していない。

【俛従】上の【僶俛従】の注を参照。「勉従」は、上の【僶俛】の注の『詩経』小雅「十月之交」を参照。唐前詩・唐詩においては、李賀「漢唐姫飲酒歌」「勉従天帝訴、天上寡沈厄。」（『全唐詩』巻394・12-4441）が一例あった。

【寸禄】わずかばかりの俸禄。『晋書』巻90・良吏列伝・呉隠之列伝「時有困絶、或幷日而食、身恒布衣不完、妻子不霑寸禄。」（8-2342）。左思「詠史八首」其八「外望無寸禄、内顧無斗儲。」李善注「国語、叔向曰、絳之富商而無尋尺之禄。」（『文選』巻21-6b・上-298）。

【従寸禄】「従寸」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【従禄】仕官して俸禄をもらう。【僶俛従】の注の『宋書』巻75・王僧達列伝を参照。『宋書』巻44・謝晦列伝「檻送京師、於路作悲人道、其詞曰、……倶憚耕兮従禄、覩世道兮艱詖。」（5-1361）。

【従～禄】沈約「高士賛」「恥従汙禄、靡惑守餌。」（『全梁文』巻30-8a・3-3126）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「同王十七庶子李六員外鄭二侍御同年四人遊龍門有感而作」「各従仕禄休明代、共感平生知己恩。」（『全唐詩』巻451・14-5094）。

【旧遊】昔の遊覧。陶淵明「荅龐参軍詩序」「款然良対、忽成旧游。」（『全晋文』巻111-9a・2-2098）。何承天「鼓吹鐃歌十五首」「臨高臺篇」「馳迅風、遊炎州、願言桑梓思旧遊。」（『宋詩』巻4・中-1209）。

【旧遊梁】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【遊梁】『史記』巻117・司馬相如列伝「会景帝不好辞賦、是時梁孝王来朝、従游説之士斉人鄒陽、淮陰枚乗、呉荘忌夫子之徒、相如見而説之、因病免、客游梁。」（9-2999）。鮑照「古辞」「容華不待年、何為客遊梁。」（『宋詩』巻9・中-1298）。

【旧遊宋】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【遊宋】『史記』巻87・李斯列伝「斯乃上書曰、……昔繆公求士、西取由余於戎、東得百里奚於宛、迎蹇叔於宋。」張守節正義「括地志云、蹇叔、岐州人也。時游宋、故迎之於宋。」（8-2542）。杜甫「遣懐」「昔我游宋中、惟梁孝王都。」（『全唐詩』巻222・7-2359）。

【梁宋】「梁宋」は、河南省の東部、開封市から商丘市にかけてのあたり。開封には戦国・魏の都大梁、商丘には春秋戦国の宋国、漢の梁国があった。李頎はそこに住む高適を訪ねたことがあるのであろう。『方言』巻1-2a「台、胎、陶、鞠、養也。……梁宋之間曰胎、或曰艾。」（『四』3-4）。顔延之「北使洛」「塗出梁宋郊、道由周鄭閒。」（『文選』27-2b・中-382）。

【梁宋時】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【宋時】『南斉書』巻23・褚淵列伝「上大宴集、酒後謂群臣曰、卿等並宋時公卿、亦当不言我応得天子。」（2-429）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、戴叔倫「題招隠寺」「宋時有井如今在、却種胡麻不買山。」（『全唐詩』巻274・9-3107）が一例あった。

【梁時】『史記』巻77・魏公子列伝「公子乃謝夫人去、曰、……無忌自在大梁時、常聞此両人賢、至趙、恐不得見。」(7-2383)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。「梁」の意味が異なるが、語の並びとしては、銭起「山斎読書寄時校書杜叟」「濠梁(「梁」は「橋梁」)時一訪、荘叟亦吾徒。」(『全唐詩』巻238・8-2656)。

【梁～時】「梁」の意味が異なるが、語の並びとしては、『晋書』巻58・周莚列伝「初、莚於姑孰立屋五間、而六梁(「梁」は「はり」)一時躍出堕地、衡独立柱頭零節之上、甚危、雖以人功、不能然也。後竟覆族。」(5-1578)。ここと類似の用例として、謝霊運「擬魏太子鄴中集詩八首」「応瑒」「顧我梁川時、緩歩集潁許。」(『文選』巻31-31b・中-439。詩においても早い用例)。

19・20〔皤皤邑中叟、相候鬢如絲〕

＊上句は、かつて梁宋に遊んだ時とは違い、髪が白くなった里中の長老としての高適の姿を描く。下句は、李頎がその高適を実際に訪ねてみると、びん(髪)の毛が糸のように細く白くなっていたことを描く。上句には、高適が、単に馬齢を重ねたのではなく、里中の賢者としてたたえられているという意味も込められていよう。

【皤皤】「番番」とも。髪の毛が白いさま。班固「東都賦」「辟雍詩」「皤皤国老、乃父乃兄。」(『文選』巻1-30a・上-35)。『漢書』巻100下・叙伝下「営平皤皤、立功立論。……述趙充国辛慶忌伝第三十九。」顔師古注「皤皤、白髪貌也。」(12-4259)。張九齢「商洛山行懐古」「泌泉空活活、樵叟独皤皤。」(『全唐詩』巻49・2-606)。「番番」は、『史記』巻12・秦本紀「(繆公)乃誓於軍曰、嗟士卒。聴無譁、余誓告汝。古之人謀黄髪番番、則無所過。」張守節音義「音婆。字当作皤。皤、白頭貌。言髪白而更黄、故云黄髪番番、謂蹇叔、百里奚也。」(1-194)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【皤皤邑】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩文において、高適「宓公琴臺詩三首」其三「皤皤邑中老、自誇邑中理。」(『全唐詩』巻212・6-2208)が一例あった。「皤邑」の用例も、ここを参照。「番番邑」「番邑」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【皤皤叟】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「番番叟」「番叟」は唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【皤皤～叟】陸機「漢高祖功臣頌」「皤皤董叟、謀我平陰。」(『文選』巻47-18b・下-667)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「自淇渉黄河途中作十三首」其十三「皤皤河濱叟、相遇似有恥。」(『全唐詩』巻212・6-2213)が一例あった。「皤～叟」の用例もここを参照。「番番～叟」「番～叟」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【皤叟】唐前詩文・唐詩文において、白居易「香山居士写真詩」「勿歎韶華子、俄成皤叟仙。」(『全唐詩』巻459・14-5223)が一例あった。

【邑中】さとの中。『春秋左氏伝』襄公十七年「宋皇国父為太宰、為平公築臺、妨於農功。子罕請俟農功之畢、公弗許。築者謳曰、沢門之晰、実興我役。邑中之黔、実慰我心。」杜預注「子罕黒色而居邑中。」(『注疏』巻33-7b・6-4261)。高允「羅敷行」「邑中有好女、姓秦字羅敷。」(『北魏詩』巻1・下-2201)。

【邑中叟】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈宣城宇文太守兼呈崔侍御」「霜眉邑中叟、皆美太守賢。」(『全唐詩』巻171・5-1759) が一例あった。「邑～叟」の用例も、ここを参照。「邑叟」唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【中叟】陶淵明「飲酒詩二十首」其二十「汲汲魯中叟、彌縫使其淳。」(『晋詩』巻17・中-1001)。

【相候】「相」は動詞が目的や対象があることを示す接頭辞。「候」は「たずねる、訪問する」。「候」の意味が異なるが、孫武「兵法」「武曰、先進軽車、去軍十里、与敵相候(「候」は「様子を見る」)。」(『全上古三代文』巻5-5b・1-39)。「侯」がここの意味では、『後漢書』巻81・独行列伝・范冉列伝「冉曰、……子遠適千里、会面無期、故軽行相候、以展訣別。」(9-2689)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧象「八月十五日……三首」其一「家人皆佇立、相候衡門裏。」(『全唐詩』巻122・4-1221) が一例あった。また詩の序文ではあるが、元稹「贈毛仙翁幷序」「(毛仙翁) 謂余曰、入相之年、相候于安山里。余拝而言曰、果如仙約、燃香払榻。以俟雲駕焉。」(『全唐詩』巻423・12-4650)。

【鬢】びん。耳ぎわの毛。ここでは髪の毛全體を指す。

【相候鬢】「候鬢」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【如絲】糸のようである。ここでは、糸のように細く白い。語としては、『詩経』小雅「皇皇者華」「我馬維騏、六轡如絲(「如絲」は文字通り「糸のようである」)。」(『注疏』巻9-2-10a・2-869)。「古詩為焦仲卿妻作」「君当作磐石、妾当作蒲葦。蒲葦紉如絲(「如絲」は文字通り「糸のようである」)、磐石無転移。」(『漢詩』巻10・上-284)。ここと類似の用例として、孔範「和陳主詠鏡詩」「懐恩未得報、空歎髪如絲。」(『陳詩』巻9・下-2610)。以下、早いと思われる用例を引く。「若絲」は、『南史』巻31・張緒列伝「劉悛之為益州、献蜀柳数株、枝条甚長、状若絲縷。」(3-810)。下の【鬢如絲】の注の李白詩を参照。

【鬢如絲】盧照鄰「悲才難」「青青子衿兮時向晩、黄黄我綬兮鬢如絲。」(『全唐文』巻166-21a・2-1697)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「酔時歌」「杜陵野客人更嗤、被褐短窄鬢如絲。」(『全唐詩』巻216・7-2257)。「鬢若絲」は、李白「古風」其八「賦達身已老、草玄鬢若絲。」(『全唐詩』巻161・5-1672)。

【鬢如】『晋書』巻103・劉曜載記「(劉曜の子) 胤字義孫、美姿貌、善機対、年十歳、身長七尺五寸、眉鬢如画。」(9-2695)。「読曲歌八十九首」其一「花釵芙蓉髻、双鬢如浮雲。」(『宋詩』巻11・中-1340)。「鬢若」は、上の【鬢如絲】の注の李白詩を参照。

【鬢絲】韋応物「長安遇馮著」「昨別今已春、鬢絲生幾縷。」(『全唐詩』巻190・6-1955)

【鬢～絲】上の【鬢如絲】の注の盧照鄰文を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「晩春臥病寄張八」「賈誼才空逸、安仁鬢欲絲。」(『全唐詩』巻159・5-1618)。

21・22〔官舎柳林静、河梁杏葉滋〕

＊上句は、高適の封丘県尉の役宅が柳の林がある閑静な場所であることを描く。下句は、

二人の別れの場所となる河の橋の近くには、杏の樹が多くの葉をつけていることを描く。

【官舎】役所。役宅。ここでは、後者（高適の封丘県尉の役宅）であろう。前者の用例としては、『漢書』巻77・何並伝「（何並）性清廉、妻子不至官舎。」（10-3268）。後者は、『晋書』巻66・陶侃伝「（劉）弘以侃為江夏太守、加鷹揚将軍。侃備威儀、迎母官舎、郷里栄之。」（6-1769）。「官舎」は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における前者の用例として、王維「春日直門下省早朝(時為右補闕)」「官舎梅初紫、宮門柳欲黄。」（『全唐詩』巻127・4-1287）。後者は、李頎「答高三十五留別便呈于十一」「故園壁挂烏紗帽、官舎塵生白接羅。」（『全唐詩』巻133・4-1351）。また、儲光羲「献華陰羅丞別」「県城俯京路、獲見官舎裏。」（『全唐詩』巻138・4-1406）が、後者の用例か。

【官舎柳】「柳林静」「柳～静」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【舎柳】語の並びとしては、「孝廉柳敏碑　建寧二年十月」「故孝廉柳君、諱敏、字愚卿。其先蓋五行星仲廿八舎柳宿之精也。」（『全後漢文』巻101-8b・1-1019。「柳宿」は、「二十八舎（二十八宿）」の一つ）。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩文における用例として、白居易「自題新昌居止因招楊郎中小飲」「宿雨長斉隣舎柳、晴光照出夾城花。」（『全唐詩』巻449・14-5061）が一例あった。

【官舎林】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【舎林】張九齢「晨出郡舎林下」（詩題。『全唐詩』巻48・2-584）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【柳林】柳の林。庾信「周柱国大将軍紇干弘神道碑」「飲丹有井、澆泉無菊。功存柳林、身在樠木。」（『全後周文』巻14-3a・4-3952）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧象「竹里館」「柳林春半合、荻筍乱無叢。」（『全唐詩』巻122・4-1219）。

【林静】語の並びとしては、『梁書』巻55・武陵王紀列伝「世祖又与紀書曰、……上林静拱（「静拱」は「静かに両手をこまねいてすわる」）、聞四鳥之哀鳴、宣室披図、嗟万始之長逝。」（3-827）。「林」が「静」な用例として、徐儀「暮秋望月示学士各釈愁応教」「林静発新蓂、蓂開布帝城。」（『隋詩』巻5・下-2693）。

【柳静】唐前詩文・唐詩文における用例として、李隆基（玄宗）「登蒲州逍遙楼」「長楡息烽火、高柳静風塵。」（『全唐詩』巻3・1-28）が一例あった。

【河梁杏】「梁杏」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「河杏」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【河梁】川の橋。別れの場所。『列子』説符八「孔子自衛反魯、息駕乎河梁而観焉。」（『集釈』巻8・248）。別れの場所の意味となるのは、李陵「与蘇武三首」其三「携手上河梁、遊子暮何之。……行人難久留、各言長相思。」（『文選』巻29-9a・中-413。詩においても早い用例）に拠る。

【杏葉】あんずの葉。『山海経』巻下-1a・中山経五「薄山之首曰甘棗之山、共水出焉。而西流注于河其上多杻木、其下有草焉。葵本而杏葉。黄華而莢実、名曰籍。可以已瞢。」（『四』24-32）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩にお

ける用例として、顧況「崦裏桃花」「崦裏桃花逢女冠、林間杏葉落仙壇。」(『全唐詩』巻267・8-2970)。

【葉滋】王勃「夏日登韓城門楼寓望序」「荷葉滋而暁霧繁、竹院静而炎氛息。」(『全唐文』巻181-9a・2-1841)。唐前詩文・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【杏葉滋】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【杏滋】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【杏～滋】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、張説「為留守奏瑞禾杏表」「今植物揺落、而瑞杏繁滋。所謂仁育之風、行於粛殺之序。」(『全唐文』巻222-14b・3-2242) が一例あった。

23・24〔摘芳雲景晏、把手秋蟬悲〕

＊上句は、李頎が花を摘んで別れのしるしに高適に贈る頃、雲と太陽（天空）が暮れてゆくことを描くと解す。下句は、別れを惜しんで手をつなぐ二人に、ひぐらしの悲しい鳴き声が聞こえてくることをうたう。下句、もし下の【秋蟬】の注の「古詩十九首」を直接うけるならば、李頎が高適に対して友として見捨ててくれるなという意味も含めていることになろう。

【摘芳】花をつむ。謝霊運「石室山詩」「合歓不容言、摘芳弄寒条。」(『宋詩』巻2・中-1164)。江淹「雑體詩三十首」「謝法曹贈別　恵連」「摘芳愛気馥、拾蘂憐色滋。」(『文選』巻31-26a・中-453)。

【摘芳雲】「雲景晏」「雲～晏」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「雲晏」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【芳雲】唐前詩文・唐詩文において、語の並びとしては、鮑照「三日遊南苑詩」「採蘋及華月、追節逐芳雲（芳雲を逐う)。」(『宋詩』巻8・中-1285)。ここと類似の用例として、呉均「謝晋安王餉米酒等啓」「気苾新城、味芳雲杜。」(『全梁文』巻60-13b・4-3311)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。

【雲景】雲と太陽。『漢書』巻22・礼楽志「安世房中歌十七章、其詩曰、大孝備矣、休徳昭清。……芬樹羽林、雲景杳冥。」顔師古注「言所樹羽葆、其盛若林。芬然衆多、仰視高遠、如雲日之杳冥也。」(4-1046)。楊羲「雲林右英夫人詩二十五首」「九月三日夕雲林王夫人喩作令示許長史」「騰躍雲景轅、浮観霞上空。」(『晋詩』巻21・中-1108)。

【景晏】「晏」は、「おそい、暮れる」。『後漢書』巻82上・方術列伝・李南列伝「南曰、旦有善風、明日中時応有吉問、故来称慶。旦日、棱延望景晏、以為無徴。至晡（「晡」は「夕方」)、乃有駅使齎詔書原停棱事。」(10-2717)。宋之問「自湘源至潭州衡山県」「向背群山転、応接良景晏。沓障連夜猿、平沙覆陽雁。」(『全唐詩』巻51・2-620)。

【把手】握手をする。手をとりあう。『説苑』巻11・善説「楚大夫荘辛過而説之、遂造託而拝謁起立、曰臣願把君之手、其可乎。襄成君忿作色而不言。」(『校證』277)　。『三国志』巻7・魏書・張邈伝「呂布之捨袁紹従張楊也、過邈臨別、把手共誓。」(1-221)　。周瑀「送潘三入京」「把手河橋上、孤山日暮青。」(『全唐詩』巻114・4-1162)。

【把手秋】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【手秋】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、荘翽「句」「焚香暮入翻花殿、浄手秋開貝葉経。(贈恵雅上人)」(『全唐詩逸』巻中・25-10194) が一例あった。

【秋蟬】秋になく蝉。ひぐらし。『列子』仲尼四「公儀伯曰、臣之力能折春蚤之股、堪秋蟬之翼。」(『集釈』巻4・136)。「古詩十九首」其七「時節忽復易、秋蟬鳴樹間。……昔我同門友、高挙振六翮。不念携手好、棄我如遺跡。」(『文選』巻29-4a・中-410)。

【秋蟬悲】『初学記』巻30・鳥部・蟬「隋顔之推聴鳴蟬詩。聴秋蟬、秋蟬悲。」(3-750)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「蟬悲」の用例も、ここを参照。

【秋悲】江総「宛転歌」「不解何意悲秋気、直置無秋悲自生。」(『陳詩』巻7・下-2575)。

【秋～悲】語の並びとしては、『詩経』豳風「七月」「春日遅遅、采蘩祁祁。女心傷悲、殆及公子同帰。」毛伝「春女悲、秋士悲(秋の士　悲しむ)、感其物化也。」(『注疏』巻8-1-12a・2-831)。庾信「擬詠懐詩二十七首」其九「懐秋独悲此(秋を懐いて独り此れを悲しむ)、平生何謂平。」(『北周詩』巻3・下-2368)。ここと類似の用例として、曹植「秋思賦」「四節更王兮秋気悲、遙思悄怳兮若有遺。」(『全三国文』巻13-2b・2-1122)。上の【秋蟬悲】の注の『初学記』を参照。

25・26〔小県情未愜、折腰君莫辞〕

＊この二句は、小さな県の尉という下級の官は、君、高適の意にかなわないだろうけれども、目上の役人に腰を曲げて頭を下げる今の官職を辞めてはいけないよという、李頎から高適への忠告、励まし。なおこの二句に関わると考えられる高適の作品に「留別鄭三韋九兼洛下諸公」「不知何日更携手、応念茲晨去折腰」(『全唐詩』巻213・6-2219)。「封丘作」「州県才難適、雲山道欲窮。揣摩慚黠吏、棲隠謝愚公。」(『全唐詩』巻214・6-2242)。「封丘作」「乍可狂歌草沢中、寧堪作吏風塵下、祗言小邑無所為。公門百事皆有期、拝迎官長心欲碎、鞭撻黎庶令人悲。」(『全唐詩』巻213・6-2220)がある。

【小県】小さい県。『漢書』巻24下・食貨志下「楊可告緡徧天下、中家以上大氐皆遇告。杜周治之、獄少反者。乃分遣御史廷尉正監分曹往、即治郡国緡銭、得民財物以億計、奴婢以千万数、田大県数百頃、小県百餘頃、宅亦如之。」(4-1170)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また李頎「贈蘇明府」「常辞小県宰、一往東山東」(『全唐詩』巻132・4-1340)。李頎「送崔嬰赴漢陽」「中外相連弟与兄、新加小県子男名。」(『全唐詩』巻134・4-1367)。これらのほかに唐詩における用例として、韓翃「寄武陵李少府」「小県春山口、公孫吏隠時。」(『全唐詩』巻244・8-2763)。ちなみに『元和郡県図志』巻7・河南道三・汴州「封丘県、緊。」(上-178。中華書局、1983年。以下これによる。)とあるので、現実的には「小県」とは認識されていなかったとも考えられる。

【小県情】「県情」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【愜】心にかなう。満足する。『戦国策』巻30・燕二「望諸君乃使人献書報燕王……先王以為愜其志、以臣為不頓命、故裂地而封之。」(下-1105)。

【情未愜】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、陸贄「論朝官闕員及刺史等改転倫序状」「毎有闕官須補、或縁将命藉才、宰司慎択上聞、必極当時妙選。聖情未愜、復命別求。」(『全唐文』巻475-19a・5-4853)が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。唐前詩文・唐詩文において、「情不愜」は、『冊府元亀』巻335-18b・宰輔部・不称「程異、憲宗元和十三年為工部侍郎平章事、与皇甫鎛同入相。二人俱以俗吏進異、自知叨拠、群情不愜、頗謙遜。」(4-3960)が一例あった。「情無愜」「情非愜」

は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【情未】宋玉「神女賦」「歓情未接、将辞而去。」(『文選』巻19-9a・上-268)。謝霊運「登永嘉緑嶂山詩」「行源逕転遠、距陸情未畢。」(『宋詩』巻2・中-1163)。以下、早いと思われる用例を引く。「情不」は、『礼記』礼運「亀以為畜、故人情不失。」(『注疏』巻22-14b・5-3082)。「古詩為焦仲卿妻作」「君既為府吏、守節情不移。」(『漢詩』巻10・上-283)。「情無」は、『春秋左氏伝』昭公二十年「趙武曰、夫子之家事治、言於晋国、竭情無私。」(『注疏』巻49-11a・6-4543)。劉楨「贈徐幹」「拘限清切禁、中情無由宣。」(『文選』巻23-31b・中-337)。「情非」は、『漢書』巻56・董仲舒伝「仲舒復対曰、……天令之謂命、命非聖人不行。質樸之謂性、性非教化不成。人欲之謂情、情非度制不節。」(8-2515)。「懊儂歌十四首」其四「寡婦哭城頽、此情非虚仮。」(『晋詩』巻19・中-1057)。

【未愜】嵇康「答向子期難養生論」「意足者、雖耦耕畊畝、被褐啜菽、豈不自得。不足者、雖養以天下、委以万物、猶未愜。」(『全三国文』巻48-4a・2-1325)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「自淇渉黄河途中作十三首」其六「独行既未愜、懐土悵無趣。」(『全唐詩』巻212・6-2212)。以下、早いと思われる用例を引く。「不愜」は、『易林』巻14-58a・旅・同人「床傾簀折、屋漏垣缺、季姫不愜」(『四』21-507)。李謐「神士賦歌」「生乎意不愜、死名用何施。」(『北魏詩』巻1・下-2206)。「無愜」は、唐前詩文・唐詩文において、陸亀蒙「雑諷九首」其二「伊無愜心事、祗有碎首泣。」(『全唐詩』巻619・18-7126) が一例あった。「非愜」は、李隆基(玄宗)「括検僧尼詔」「如聞所繇条例非愜、致姦妄転更滋生。」(『全唐文』巻30-6a・1-337)。唐前詩・唐詩においては、盧綸「秋中野望寄舎弟綬兼令呈上西川尚書舅」「憂来思遠望、高処殊非愜。」(『全唐詩』巻278・9-3162) が一例あった。

【情愜】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。ちなみに「愜情」は、『宋書』巻17・礼志四「前左丞孫緬議、……愚謂主上親執孝武皇帝觴爵、有愜情敬。」(2-469)。唐前詩・唐詩における用例として、張九齢「使還湘水」「于役已彌歳、言旋今愜情。」(『全唐詩』巻48・2-588) が一例あった。

【情～愜】張説「行従方秀川与劉評事文同宿」「寓言情思愜、適興真意坦。」(『全唐詩』巻86・3-926)。

【折腰】人に頭を下げる。語としては、『古列女伝』巻6-19b・辯通伝・斉鍾離春「其為人極醜無双。臼頭、深目、長指……折腰(「折腰」は「折れ曲がった腰」)、出胸、皮膚若漆。」(『四』14-82)。楊羲「歌」「青君呼我起、折腰(腰を折る)希林庭。」(『晋詩』巻21・中-1103)。ここの意味では、『晋書』巻94・隠逸列伝・陶潜列伝「郡遣督郵至県、吏白、応束帯見之。(彭沢県令)潜歎曰、吾不能為五斗米折腰、拳拳事郷里小人邪。義熙二年、解印去県、乃賦帰去来。」(8-2461)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「経乱後将避地剡中留贈崔宣城」「無以墨綬苦、来求丹砂要。華髪長折腰、将貽陶公誚。」(『全唐詩』巻171・5-1764)。

【折腰君】「腰君」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出してない。

【君莫辞】君は、断わってはいけない、辞任してはいけない。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。李頎「鮫人歌」「泣珠報恩君莫辞、今年相見明年期。」(『全唐詩』巻133・4-1350)。これらのほかに唐詩における用例として、盧綸「偶逢姚校書憑附書

達河南郄推官因以戯贈」「寄書常切到常遅、今日憑君君莫辞。」(『全唐詩』巻278・9-3158)。「君不辞」「君非辞」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。「君無辞」は、陳陶「独揺手」「鴛鴦翡翠承宴私、南山一笑君無辞。」(『全唐詩』巻745・21-8473)。

【莫辞】『後漢書』巻84・列女伝・班昭伝「作女誡七篇、有助内訓。其辞曰、……謙譲恭敬、先人後己、有善莫名、有悪莫辞、忍辱含垢、常若畏懼、是謂卑弱下人也。」(10-2787)。駱賓王「代女道士王霊妃贈道士李栄」「為想三春狭斜路、莫辞九折邛関道。」(『全唐詩』巻77・3-839)。以下、早いと思われる用例を引く。「不辞」は、『礼記』玉藻「孔子食於季氏。不辞、不食肉而飧。」(『注疏』巻30-18a・5-3212)。張華「勵志」「山不譲塵、川不辞盈。」(『文選』巻19-25a・上-276)。「無辞」は、『礼記』哀公問「孔子愀然作色而対曰、君之及此言也、百姓之徳也。固臣敢無辞而対、人道政為大。」(『注疏』巻50-9a・5-3495)。王僧孺「湘夫人」「日暮思公子、銜意嘿無辞(「辞」は「ことば」)。」(『梁詩』巻12・中-1761)。李百薬「少年行」「寄語少年子、無辞帰路遙。」(『全唐詩』巻43・2-533)。「非辞」は、『漢書』巻94下・匈奴伝下「右率陳饒謂諸将率曰、……如令視印、見其変改、必求故印、此非辞(「辞」は「ことば」)説所能距也。」(11-3821)。「巴郡太守樊敏碑　建安十年三月上旬」「晏嬰邸殿、留侯距斉。非辞福也、乃辟禍兮。」(『全後漢文』巻105-7a・1-1040)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【君辞】「君」が二人称であり、且つ「辞」が「断わる」の意味の用例を、唐前詩文・唐詩文において見出していない。意味が異なるが、『儀礼』聘礼「賓降階東拝送、君(「君」は「主君」)辞(「辞」は「挨拶を辞退する」)。」鄭玄注「拝送幣于階東、以君在堂郷之。」(『注疏』巻21-8a・4-2284)。『史記』巻97・朱建列伝「辟陽侯急、因使人欲見平原君。平原君辞(「辞」は「断わる」)曰、獄急、不敢見君。」(8-2703)。祖叔辨「千里思」「細君辞(「辞」は「去る」)漢宇、王嬙即虜衢。」(『北魏詩』巻2・下-2225)。崔成甫「贈李十二白」「我是瀟湘放逐臣、君辞(「辞」は「辞去する」)明主漢江濱。」(『全唐詩』巻261・8-2906)。

27・28〔吾観聖人意、不久召京師〕

＊この二句は、李頎が時の天子玄宗皇帝の心中を拝察するに、高適は、そう遠からずして、中央官僚としてみやこに召還されるはずだという激励。

【吾観】『春秋左氏伝』僖公二十三年「僖負羈之妻曰、吾観晋公子之従者、皆足以相国。若以相、夫子必反其国。」(『注疏』巻15-10b・6-3937)。陳子昂「感遇詩三十八首」其六「吾観龍変化、乃知至陽精。」(『全唐詩』巻83・3-890)。以下、早いと思われる用例を引く。「我観」は、『礼記』礼運「孔子曰、於呼哀哉。我観周道、幽厲傷之。」(『注疏』巻21-18a・5-3066)。『晋書』巻94・隠逸列伝・董京列伝「京答之以詩曰、……以我観之、乃明其故。」(8-2427)。

【吾観聖】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、柳宗元「伊尹五就桀賛幷序」序「吾観聖人之急生人、莫若伊尹。」(『全唐文』巻583-17a・6-5890)が一例あった。「我観聖」は、唐前詩文・唐詩文において、白居易「春雪」「我観聖人意、魯史有其説」(『全唐詩』巻424・13-4662)が一例あった。

【観聖】『三国志』巻19・魏書・陳思王植伝・裴松之注「陰澹魏紀載植賦曰、……見太府之広開兮、観聖徳之所営。」(2-558)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。

ここのほかに唐詩における用例として、白居易「春雪」「我観聖人意、魯史有其説」(『全唐詩』巻424・13-4662) が一例あった。

【観～意】司馬遷「報任少卿書」「身雖陷敗、彼観其（李陵）意、且欲得其当而報於漢。」(『文選』巻41-12a・中-578)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「贈李儋」「吾観造化意、二物相因縁。」(『全唐詩』巻187・6-1903)。なお「観意」は、唐前詩文・唐詩文における用例としては、語の並びとして、牛僧孺「李蘇州遺太湖石奇状絶倫因題二十韻奉呈夢得楽天」「側眩魂猶悚、周観意漸平（周観して　意漸く平らかなり)。」(『全唐詩』巻466・14-5291) が一例あった。

【聖人】天子、皇帝。『礼記』大伝「聖人南面而治天下、必自人道始矣。」(『正義』巻34-4b・5-3263)。唐前詩・唐詩における用例としては、「王子喬」「嗟行聖人遊八極、鳴吐銜福翔殿側。聖主享万年、悲今皇帝延寿命。」(『漢詩』巻9・上-261)。唐前詩・唐詩において、「皇帝」を意味する早い用例で確かなものは、庾信「周宗廟歌十二首」「皇夏　献高祖武皇帝」「南河吐雲気、北斗降星辰。百霊咸仰徳、千年一聖人。」(『北周詩』巻5・下-2425)。また、杜甫「自京赴奉先県詠懐五百字」「聖人筐篚恩、実願邦国活。」仇兆鰲注「通鑑注、唐人称天子皆曰聖人。」(『杜詩詳註』巻4・1-269。中華書局、1979年。以下これによる)。

【聖人之意】『韓非子』安危二十五「病而不忍痛、則失扁鵲之巧、危而不払耳、則失聖人之意。」(『集解』巻8・200)。唐前詩・唐詩においては、顧況「曲龍山歌」「聖人之意有所在、曲龍何在在海中。」(『全唐詩』巻883・25-9975) が一例あった。

【聖人意】支謙「法句経序」「仲尼亦云書不尽言、言不尽意。明聖人意深邃無極。」(『全三国文』巻75-12b・2-1458)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、上の【吾観聖】の注の白居易詩が一例あった。

【人意】『史記』巻55・留侯世家「於是呂沢立夜見呂后、呂后承閒為上泣涕而言、如四人意。」(6-2046)。「視刀鐶歌」「常恨言語浅、不如人意深。」(『漢詩』巻10・上-291)。

【聖意】聖人・帝王の意図。『史記』巻6・秦始皇本紀「登之罘、刻石、其辞曰、……宇県之中、承順聖意。」(1-249)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【聖～意】上の【聖人之意】の注の『韓非子』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【吾観聖】の注の白居易詩を参照。

【不久】久しくない。近い将来を意味する。『管子』度地五十七「此五水者、因其利而往之可也。因而扼之可也、而不久常、有危殆矣。」(『校注』巻18・下-1054)。「古詩為焦仲卿妻作」「不久当帰還、還必相迎取。」(『漢詩』巻10・上-283)。以下、早いと思われる用例を引く。「無久」は、『史記』巻97・陸賈列伝「謂其子曰、……一歳中往来過他客、率不過再三過、数見不鮮、無久慁公為也。」(8-2700)。陸機「斉謳行」「天道有迭代、人道無久盈。」(『晋詩』巻5・上-663)。「非久」は、『漢書』巻9・元帝紀「詔曰、……是以東垂被虚耗之害、関中有無聊之民、非久長之策也。」(1-292)。釈亡名「五苦詩」「生苦」「朝光非久照、夜燭幾時明。」(『北周詩』巻6・下-2433)。

【不久召】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「不久招」「無久召（招)」「非久召（招)」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【久召】『史記』巻102・馮唐列伝「良久召唐譲曰、公奈何衆辱我、独無閒処乎。」(9-2757)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「久招」は、唐前詩文・唐詩文において、苑咸「為李林甫譲中書令表」「唯臣忝越、擢自宸衷。誠宜粉骨碎首、(闕七字尸) 素之嫌。久招輿議、屏退之分。」(『全唐文』巻333-1b・4-3370) が一例あった。

【京師】みやこ。『詩経』曹風「下泉」「愾我寤嘆、念彼京師。」(『注疏』巻7-3-10a・2-822)。徐淑「答秦嘉詩」「君今兮奉命、遠適兮京師。」(『漢詩』巻6・上-188)。

【召京師】『晋書』巻81・桓伊列伝「王徽之赴召京師、泊舟青渓側。」(7-2118)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「招京師」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【召京】上の【召京師】の注の『晋書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「招京」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【召師】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「師」の意味が異なるが、語の並びとしては、陳守中「大漢韶州雲門山大覚禅寺大慈雲匡聖宏明大師碑銘幷序」「知聖忽一日召師及学徒 (師及び学徒を召く) 語曰、……」(『全唐文』巻892-7b・9-9318)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「招師」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【召～師】「師」の意味が異なるが、語の並びとしては、『孟子』梁恵王下「景公説、大戒於国、出舎於郊。於是始興発、補不足、召太師 (太師を召す) 曰、為我作君臣相説之楽。」(『注疏』巻2上-11a・8-5814)。上の【召京師】の注の『晋書』を参照。「招～師」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

06315崔五宅送劉跂入京　崔五宅にて劉跂の京に入るを送る

01行人惜寸景　　行人　寸景を惜しみ
02繫馬暫留歡　　馬を繫ぎて暫く歓を留めん
03昨日辭小沛　　昨日　小沛を辞し
04何時到長安　　何の時にか長安に到る
05鄉中飲酒禮　　鄉中　飲酒の礼
06客裏行路難　　客裏　行路難し
07清洛雲鴻度　　清洛　雲鴻度り
08故關風日寒　　故関　風日寒し
09維將道可樂　　維(こ)れ道を将(もつ)て楽しむ可し
　維：『統』作「惟」。
10不念身無官　　身の官無きを念わざれ
11生事東山遠　　生事　東山遠く
12田園芳歲闌　　田園　芳歳闌なり
13東歸余謝病　　東帰　余は病を謝し
14西去子加餐　　西去　子は餐を加えよ
15宗伯非徒爾　　宗伯　徒爾たるに非ず
16明時正可干　　明時　正に干(もと)む可し
17躬耕守貧賤　　躬耕　貧賤を守り
18失計在林端　　失計　林端に在り
19宿昔奉顏色　　宿昔　顏色を奉ずるも
20慙無雙玉盤　　双玉盤の無きを慙ず

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻132・第2函第9冊1-7a・2-747／4-1344
・『統』巻131-10a・2-306
・『劉』71
・『羅』33
・『増全』1-971
●詩型：五言古詩
●押韻
　歡－上平声二十六桓、安・難・寒－上平声二十五寒、官－上平声二十六桓、闌・餐・干－上平声二十五寒、端・盤－上平声二十六桓（『広韻』同用）＜上平声十四寒＞
●劉跂の伝記資料
◆『伝記索引』なし。
◆『大典』なし。
◆『大辞典』なし。
◆『交往』1330。この詩のみ。
●制作背景と年代
・傅璇琮「李頎考」（97）は李頎の居住地を、劉宝和「李頎籍貫辨疑」（334）・「李頎事跡

考」（344。ともに『劉』所収）は李頎の籍貫と郷里を、河南府潁陽県（河南省登封県西。44-45・6-3・11-16。洛陽の東南）とする。

・劉「事跡考」は、李頎は、おおよそ開元二十四年正月に衛州新郷県（河南省新郷市、洛陽の北東、44-45・5-4。48-49・7-1。李頎はその県尉であった）をはなれ、二、三月の頃に長安に至り、しばらく留まったあと、潁陽の東川故園に帰ったとする。

・『劉』は、この作品は、劉跂が長安に科挙に赴くのを送る詩であり、劉跂は小沛（徐州沛県。下の【小沛】の注を参照）から洛陽を経、その途次、李頎に送られたとする。また、第13句「東帰余謝病」と『唐摭言』に郷飲酒の礼が開元二十五年に始まったとの記述（下の第5句の【郷飲酒礼】の注を参照）とから、この作品が、開元二十五年あるいはそのやや後の作とする。とすれば、「崔五宅」は潁陽にあったか、あるいは、李頎が潁陽以外の地、おそらく近くの洛陽の「崔五宅」を訪れていたか、いずれかということになる。

・第4句「何時到長安」、第15・16句「宋伯（礼部侍郎）非徒爾、明時正可干。」により、劉跂が長安に科挙を受験しに行くときの作品と考えてよい。

●科挙の吏部主持から礼部主持へ

・省試は、もと吏部の考功員外郎が知貢挙に当たっていた。つまり吏部が主持していた。しかし、**開元二十四年**、考功員外郎李昂が郷貢進士（受験生）李権と議論をしてやりこめられるという事件が起こり、これをきっかけに、翌二十五年より、知貢挙には、礼部侍郎が当たることとなった。これより省試は、礼部の所管となる。（村上哲見『科挙の話』59。講談社、1980年）

・また、**開元二十四年**に、尚書省本試の管轄が吏部から礼部へ移り、試験長官が吏部員外郎から礼部侍郎へ変わった理由には、進士科受験者に占める郷貢出身者の増加を背景に、①試験長官の官品を高めて権威を増すことで、重視されてきた試験に対応すると同時に、②**官人任官試験である吏部銓選**と、**資格試験である礼部の貢挙（科挙）**との分業化によって、業務を能率化する必要が生じたこと等が考えらる。（妹尾達彦「唐代の科挙制度と長安の合格儀礼」242。『律令制－中国朝鮮の法と国家』所収。汲古書院、1986年）

●注釈

詩題〔崔五宅送劉跂入京〕

【崔五】

●『唐人行第録』101

○崔五「全詩二函李頎《崔五宅送劉跂入京》，名未詳。」

○又崔五宗之「名成輔，以字行，亦日用子。両唐書均附日用伝（見前崔四宜之条）。太白集一九《詶崔五郎中》，附刻左司郎中崔宗之《贈李十二》詩一首。按文苑英華七〇二崔祐甫《斉昭公崔府君集序》称，宗之為礼部員外，遷本司（即礼部）郎中，開元十年三月，終於右司郎中。新表博陵第三房亦言日用子宗之，右司郎中。是今集本之『左司』，実右司之訛，応校正。全詩二函李頎《崔五六図屏風各賦一物得烏孫佩刀》，疑即此崔五。」

○又崔五「全詩二函王維《送崔五太守》，蜀中太守也，名未詳。杜詩有《因崔五侍御寄高彭州適》，不知此崔五否。」

●『劉』は、崔渙（『伝記索引』254）、崔宗之（成輔＊既出の崔成甫とは別人。『伝記索引』251）のうち、『行第録』にある王維「送崔五太守」の崔五で蜀中太守となったのは、崔渙であるとする。また李白に「酬崔五郎中」があり、その崔五郎中は崔日用の子、崔宗

之であるともする。李頎詩の崔がいずれかであるかは、決定していない。

◎崔渙

○王維「送崔五太守」「長安廏吏来到門、朱文露網動行軒。黄花懸西九折阪、玉樹宮南五丈原。褒斜谷中不容幰、唯有白雲当露冕。子午山裏杜鵑啼、嘉陵水頭行客飯。剣門忽断蜀川開、万井双流満眼来。霧中遠樹刀州出、天際澄江巴字回。使君年紀三十餘、少年白皙専城居。欲持画省郎官筆、回与臨邛父老書。」(『全唐詩』巻125・4-1259)

○『旧唐書』巻108「崔渙、祖玄暐、神龍功臣、封博陵郡王。父璩、文学知名、位至礼部侍郎。渙少以士行聞、博綜経籍、尤善談論、累遷尚書司門員外郎。天宝末、楊国忠出不附己者、渙出為**剣州刺史**。天宝十五載七月、玄宗幸蜀、渙迎謁於路、抗詞忠懇、皆究理體、玄宗嘉之、以為得渙晩。宰臣房琯又薦之、即日拝黄門侍郎、同中書門下平章事、扈従成都府。……」(10-3280)

○『新唐書』巻120「渙博綜経術、長論議。十歳居父喪、毀辟加人、陸元方異之。起家亳州司功参軍、還調。於是入判者千餘、吏部侍郎厳挺之施特榻試彝尊銘、謂曰、子清廟器、故以題相命。累遷司門員外郎。楊国忠悪不附己、出為**巴西太守**。玄宗西狩、迎謁于道。帝見占奏、以為明治體、恨得之晩、房琯亦薦之、即日拝門下侍郎、同中書門下平章事。……(14-4319)

○『新唐書』巻72下・宰相世系表二下・大房崔氏「渙、門下侍郎。」(9-2779)

○『唐尚書郎官石柱題名考』巻2・左司員外郎・崔渙「新表博陵大房崔氏、礼部侍郎、襲博陵郡公璩見吏中子渙、門下侍郎。　又清河大房崔氏、刑部尚書、忠公隠甫子渙。不詳官歴。　旧伝、累遷尚書司門員外郎。天宝末、楊国忠出不附己者、渙為**剣州刺史**。新伝略同。　穆員相国崔公墓誌銘、天宝中、歴屯田、左司二員外郎。出為歙州刺史、換綿州。錫金印紫綬。文苑英華九百三十六。」(66)

○岑仲勉「郎官石柱題名新著録」左史員外郎「……崔渙……(已上第四行)」(『金石論叢』340。上海古籍出版社、1981年)

○岑仲勉『郎官石柱題名新考訂』左司員外郎・崔渙「所徴博陵大房之渙，穆員志既称天宝中歴左司員外郎，則為此人無疑。若清河大（原訛“六”）房之渙，本無歴官，当刪去。」(9。上海古籍出版社、1984年)

○『登科記考』巻10・至徳二載・知貢挙・門下侍郎崔渙「旧書本紀、京師陥賊、車駕倉皇出幸。七月庚午、次巴西郡、太守崔渙奉迎。即日以渙為門下侍郎、同中書門下平章事。八月、上皇遣韋見素、房琯、崔渙等奉冊書赴霊武。十一月、詔宰相崔渙巡撫江南、補授官吏。故於江南知挙也。」「孟按：《旧唐書・崔渙伝》：“粛宗霊武即位。八月，与左相韋見素、同平章事房琯、崔円同齎冊赴行在。時未復京師，挙選路絶，詔渙充江淮宣諭選補使，以収遺逸。惑於聴受，為下吏所鬻、濫進者非一，以不称職聞。乃罷知政事。”又《資治通鑑》巻二一九至徳元年(756)十一月、“上命崔渙宣慰江南，兼知選挙。”」(『補正』上-395)

○『唐刺史考全篇』巻227・剣南道・綿州（巴西郡）・崔渙・天宝十五載(756)「《旧書・玄宗紀下》：天宝十五載七月“庚午，次巴西郡，太守崔渙奉迎。”《新書・玄宗紀》、《通鑑・至徳元載》同。又見《元亀》巻七二。《新書》本伝：“楊国忠悪不附己，出為巴西太守。玄宗西狩，迎謁於道……即日拝門下侍郎、同中書門下平章事。”《旧書》本伝未及。《全文》巻七八四穆員《相国崔公（渙）墓誌銘》：“天宝中歴屯田、左司二員外郎，出為歙州刺史、換綿州……大賀南巡……擢拝門下侍郎平章事。”」(5-3003)

○『旧唐書』巻9・玄宗本紀下「(天宝十五載）秋七月……初、京師陥賊、車駕倉皇出幸、人未知所向、衆心震駭、及聞是詔、遠近相慶、咸思効忠於興復。庚午、次巴西郡、太守崔渙奉迎。即日以渙為門下侍郎、同中書門下平章事。以韋見素為左相。庚辰、車駕至蜀郡、扈従官吏軍士到者一千三百人、宮女二十四人而已。」(1-234)

○『新唐書』巻5・玄宗本紀「省略。」(1-153)

○『資治通鑑』巻218・唐紀34・粛宗至徳元載「省略。」(15-6984)

○『冊府元亀』巻72-32b・帝王部七十二・命相二「七月、至普安郡。憲部侍郎房琯従及乗輿見于郡舎、与語甚悦。即日拝琯吏部尚書同中書門下平章事。是日車駕至巴西郡。太守崔渙迎謁。即日拝門下侍郎中書門下平章事以武部尚書同中書門下平章事。韋見素為左相。」(1-829)

○穆員「相国崔公墓誌銘」「皇唐相国博陵公姓崔氏、諱渙字某。……天宝中歴屯田左司二員外郎。出為歙州刺史、換綿州。錫金印紫綬。大駕南巡、以至誠大義、感悟聖主。中興之業、見於言下、擢拝門下侍郎平章事。」(『全唐文』巻784-2a・8-8192)

○『唐刺史考全篇』巻228・剣南道・剣州（始州、普安郡）・崔渙・天宝末「《旧書》本伝：“天宝末，楊国忠出不附己者，渙出為剣州刺史。”按《新書》本伝：“楊国忠悪不附己，出為巴西太守。”未及刺剣州事。」(5-3012)

◎崔宗之（成輔）

○『新唐書』巻121・崔日用伝「子宗之、襲封。亦好学、寛博有風検、与李白、杜甫以文相知者。」(14-4331)

○『新唐書』巻72下・宰相世系表二下・第三房崔氏「宗之、右司郎中。」(9-2814)

○『全唐文』巻300-7b・崇[ママ]宗之「宗之。開元時官礼部員外郎。」(3-3042)

○『全唐詩』巻261「崔宗之、名成輔、以字行、日用之字、襲封斉国公、歴左司郎中、侍御史、謫官金陵、与李白詩酒唱和、常月夜乗舟、自采石達金陵。詩一首。」(8-2905)

崔宗之「贈李十二白」「涼風八九月、白露満空庭。耿耿意不暢、捎捎風葉声。思見雄俊士、共話今古情。李侯忽来儀、把袂苦不早。清論既抵掌、玄談又絶倒。分明楚漢事、歴歴王霸道。擔嚢無俗物、訪古千里餘。袖有匕首剣、懐中茂陵書。双眸光照人、詞賦凌子虚。酌酒弦素琴、霜気正凝潔。平生心中事、今日為君説。我家有別業、寄在嵩之陽。明月出高岑、清渓澄素光。雲散窓戸静、風吹松桂香。子若同斯遊、千載不相忘。」

○『唐詩紀事』巻19「宗之、襲父日用斉家之封、好学、寛博有風検、挙与李杜以文相知。贈李白云、……白和云、朔雲横高天、万里起秋色。壮士心飛揚、落日空嘆息。長嘯出原野、凛然寒風生。幸遭聖明時、功業猶未成。奈何懐良図、鬱悒独愁坐。杖策尋英豪、立談乃知我。崔公生人秀、緬邈青雲姿。制作参造化、託諷含神祗。海岳尚可傾、吐諾終不移。是時霜飆寒、逸興臨華池。起舞払長剣、四座皆揚眉。因得窮歓情、贈我以新詩。又結汗漫期、九垓遠相待。挙身憇蓬壺、濯足弄滄海。従此凌倒景、一去無時還。朝遊明光宮、暮入閶闔関。但得長把袂、何必嵩丘山。宗之為侍御史、謫官金陵、与白詩酒唱和、月夜乗舟、自採石達金陵」(『校箋』3-611)

○『唐尚書郎官石柱題名考』巻19・礼部郎中・崔宗之又礼外補「新表博陵第三房崔氏、睿宗、玄宗相日用見吏外。子宗之、右司郎中。崔祐甫斉昭公崔府君集序、嗣子宗之、学通古訓、詞高典冊。才気声華、邁時独歩。仕於開元中、為起居郎、再為尚書礼部員外郎、遷本司郎中、時文国礼。十年三月終于右司郎中。年位不充、海内歎惜。文苑英華七百二。　新崔日用伝、子宗之、襲封斉国公。亦好学、寛博有風検、与李白、杜甫以文相知。　新韓朝宗伝、喜識拔後進、嘗薦崔宗之、厳武於朝、当時士咸帰重之。李陽氷草堂集序、与崔宗之等自為八仙之遊。李太白文集一。」(830)

○『唐尚書郎官石柱題名考』巻20・礼部員外郎・崔宗之礼中補「崔祐甫斉昭公崔府君集序、嗣子宗之、開元中為起居郎、再為尚書礼部員外郎。遷本司郎中。文苑英華七百二　旧礼儀志六、開元二十七年、太常議禘祫二礼、礼部員外郎崔宗之駁下太常、令更詳議。」(847)

○岑仲勉『郎官石柱題名新考訂』礼部郎中・崔宗之「労《考》引《英華》七〇二崔祐甫《斉昭公崔府君

集序》云：“嗣子宗之……仕開元中為起居郎，再為尚書礼部員外郎。遷本司郎中，時文国礼，十年三月，終於右司郎中。”考《旧唐書》二六《礼儀志》：“至開元二十七年……太常議曰：……礼部員外郎崔宗之駁下太常，令更詳議。”《会要》一三略同，是開元末宗之尚生，其官礼約在開、天之際，無論祐甫原文如何，“十年三月”都応補正作“天宝十年三月”，方免誤会為開元十年也。」(130)

○岑仲勉『郎官石柱題名新考訂』礼部員外郎・崔宗之「労引《旧唐書》二六《礼議志》，開元二十七年，太常議禘祫，礼部員外郎崔宗之駁下。」(139)

○『文苑英華』巻702-7a・崔祐甫「斉昭公崔府君集序」「省略。」(5-3621)

○『新唐書』巻118・韓朝宗列伝「省略。」(14-4274)

○李陽氷「草堂集序」「又与賀知章、崔宗之等自為八仙之遊、謂公謫仙人。」(詹鍈『李白全集校注彙集註』1-2。百花文芸出版社、1996年)

○『旧唐書』巻6・礼儀志五「省略。」(3-999)

○『唐会要』巻13・禘祫上「省略。」(上-353)

【宅送】語の並びとしては、『北斉書』巻44・儒林列伝・張景仁列伝「是後、勑有司恒就宅送御食（宅に就きて御食を送る）。」(2-591)。ここと類似の用例として、王勃「越州永興李明府宅送蕭三還斉州序」(序題。『全唐文』巻181-3b・2-1838)。詩題における用例として、宋之問「宋公宅送甯諫議」(『全唐詩』巻53・2-650)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

【入京】都に入る。『漢書』巻84・翟方進列伝「司徒掾班彪曰、丞相方進以孤童携老母、羈旅入京師、身為儒宗、致位宰相、盛矣。」(10-3441)。詩題における用例として、呂讓「和入京詩」(『隋詩』巻7・下-2733)。唐前詩・唐詩における用例として、『三国志』巻53・呉書・薛瑩伝「瑩献詩曰、……作守合浦、在海之隅。遷入京輦、遂升機枢。」(5-1255)。

01・02〔行人惜寸景、繫馬暫留歓〕

＊上句は、劉跂がわずかの時間でも惜しんでいる（焦りが感じられる）ことを言う。下句は、それに対して、李頎が劉跂に対して、馬をつなぎ、しばし崔五の宅に留まってもてなしをうける（落ち着く）のがよいと勧めていると解す。

【行人】旅立つ人。道行く人。『詩経』斉風「載駆」「汶水湯湯、行人彭彭。」毛伝「湯湯、大貌。彭彭、多貌。」鄭箋「汶水之上、蓋有都焉。襄公与文姜時所会。」(『注疏』5-2-13a・2-751)。李陵「与蘇武三首」其二「行人懐往路、何以慰我愁。」、其三「行人難久留、客言長相思。」(『文選』巻29-9a・中-413)。

【行人惜】「惜寸景」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【人惜】王逸「九章章句序」「言己所陳忠信之道、甚著明也。卒不見納、委命自沈。楚人惜而哀之、世論其詞、以相伝焉。」(『楚辞補注』巻4・121)。陶淵明「飲酒詩二十首」其三「道喪向千載、人人惜其情。」(『晋詩』巻17・中-997)。

【寸景】わずかな日の光。ここでは、わずかな時間。語としては、王蕃「渾天象説」「鄭玄云、凡日景於地千里、而差一寸。景尺有五寸者。南戴日下万五千里也。誡以八尺之表、

而有尺五寸景（尺五寸の景）、是立八十而旁十五也。」（『全三国文』巻72-4a・2-1440）。ここの意味では、謝朓「夏始和劉潺陵詩」「徒願尺波旋、終憐寸景戢。」（『斉詩』巻4・中-1441）。なお謝朓詩は、陸機「長歌行」「逝矣経天日、悲哉帯地川。寸陰無停晷、尺波豈徒旋。」（『文選』巻28-9b・中-398）に基づく。

【惜寸】辛曠「与皇甫謐書」「日月遂往、時不我須。此惜寸陰者之所以為懼、而臨川者之所懐慨也。」（『全晋文』巻72-1b・2-1874）。陶淵明「雑詩十二首」其五「古人惜寸陰、念此使人懼。」（『晋詩』巻17・中-1006）。

【惜景】『藝文類聚』巻38・礼部上・宗廟「梁王僧孺武帝祭禹廟文曰、……軽璧惜景。既捨冠履。」（上-688）。唐前詩・唐詩においては、「景」の意味が少し異なるが、朱慶餘「和処州韋使君新開南渓」「携榼巡花遍、移舟惜景（「景」は「太陽」）沈。」（『全唐詩』巻515・15-5883）が一例あった。

【惜～景】「景」の意味が少し異なるが、陸機「歎逝賦」「望湯谷以企予、惜此景（「景」は「太陽」）之屢戢。」李善注「戢、蔵也。」（『文選』巻16-14b・上-230）。劉孝綽「侍宴離亭応令詩」「掩袂眺征雲、銜杯惜餘景（「景」は「日のひかり」）。」（『梁詩』巻16・下-1829）。「景」がここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における類似の用例として、韋応物「立夏日憶京師諸弟」「坐想離居人、還當惜徂景。」（『全唐詩』巻191・6-1959）を挙げることができようか。

【繋馬】馬を繋ぎ留める。繋ぎ留めた馬。『管子』小匡二十「桓公城楚丘封之、其畜以散亡、故桓公予之繋馬三百匹、天下諸侯称仁焉。」房玄齢注「謂馬在閑廄繋養之、言其良也。」（『校注』巻8・上-439）。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとして、「陌上桑」「青絲繋馬尾（馬尾に繋く）、黄金絡馬頭。」（『漢詩』巻9・上-260）。ここの意味では、劉琨「扶風歌」「繋馬長松下、発鞍高岳頭。……揮手長相謝、哽咽不能言。」（『文選』巻28-29a・中-408）。

【繋馬暫】蕭綱（簡文帝）「烏棲曲四首」其二「宜城醞酒今行熟、停鞍繋馬暫棲宿。」（『梁詩』巻20・下-1922）。

【馬暫】『漢書』巻54・李広伝「行十餘里、広陽死、睨其傍有一児騎善馬、暫騰而上胡児馬、因抱児鞭馬南馳数十里、得其餘軍。」（8-2443）。劉孝綽「春日従駕新亭応制詩」「臨渦起睿作、駟馬暫停輈」（『梁詩』巻16・下-1827）。

【留歓】人を留めて歓待する。庾信「三月三日華林園馬射賦」「恨徙蹕之留歓、眷迴鑾之餘舞。」（『全後周文』巻8-3b・4-3921）。宋之問「送楊六望赴金水」「惜別路窮此、留歓意不従。」（『全唐詩』巻53・2-650）。

【暫留歓】杜審言「守歳侍宴応制」「欲向正元歌万寿、暫留歓賞寄春前。」（『全唐詩』巻62・3-737）。

【暫留】『後漢書』巻65・皇甫規列伝「其夏日食、詔公卿挙賢良方正、下問得失。規対曰、……伏願陛下暫留聖明、容受謇直、則前責可弭、後福必降。」（8-2136）。蕭子顕「奉和昭明太子鍾山講解詩」「暫留石山軌、欲知芳杜情。」（『梁詩』巻15・中-1819）。

【暫歓】劉琨「荅盧諶詩幷書」書「時復相与挙觴、対膝破涕為笑、排終身之積慘、求数刻之暫歓。」（『文選』巻25-7a・中-355）。盧綸「送李縦別駕加員外郎却赴常州幕」「暫歓同賜被、不待易朝衣。」（『全唐詩』巻276・9-3126）が早い用例か。

【暫～歓】楊炯「送梓州周司功」「挙杯聊勧酒、破涕暫為歓。」（『全唐詩』巻50・2-614）。

03・04〔昨日辞小沛、何時到長安〕

＊この二句は、昨日郷里の小沛を辞去したところなのに、いったい、いつ長安に到着しようというのか、なぜそんなに急ぐのかというふうな李頎の劉跂に対する問いかけであろう。下句、劉跂が急ぐ理由は、次の句からわかるように、長安における科挙（礼部試）の受験である。

【昨日】きのう。『呂氏春秋』先識覧四・察微「（羊斟）怒謂華元曰、昨日之事、子為制。今日之事、我為制。」（『集釈』巻16・下-421）。潘岳「悼亡詩三首」其三「念此如昨日、誰知已卒歳。」（『文選』巻23-19b・中-331）。

【昨日辞】「辞」は「辞去する」。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王昌齢「鄭県宿陶太公館中贈馮六元二」「昨日辞石門、五年変秋露。」（『全唐詩』巻140・4-1423）が一例あった。

【日辞】「日」の用法が少し異なるが、陶淵明「桃花源記」「晋太元中、武陵人捕魚為業。……此人一一為具言所聞、皆歎惋。餘人各復延至其家、皆出酒食、停数日辞去。」（『全晋文』巻111-10a・2-2098）。ここの用法では、唐前詩文・唐文詩において、ここが早い用例か（詩においても早い用例）。李頎「欲之新郷答崔顥綦毋潜」「明朝東路把君手、臘日辞君期歳首。」（『全唐詩』巻133・4-1351）。これらのほかに唐詩における用例として、上の【昨日辞】の注の王昌齢詩を参照。

【昨辞】鮑照「扶風歌」「昨辞金華殿、今次鴈門県。」（『宋詩』巻7・中-1267）。

【小沛】徐州沛県（江蘇省沛県）。44-45･6-7。『元和郡県図志』巻9・河南道五・徐州「沛県、上。本秦旧県。泗水郡理於此、蓋取沛沢為県名。漢興、四年改名為沛郡、領三十七県、理相城、以此為小沛。……」（上-226）。『後漢書』巻75・呂布列伝「布又恚（袁）術運糧不復至、乃具車馬迎（劉）備、以為豫州刺史、遣屯小沛 。」李賢注「高祖本泗水郡沛県人。及得天下、改泗水為沛郡、 小沛即沛県。」（9-2447）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、方干「送沛県司馬丞之任」「悠悠両都夢、小沛与長安。」（『全唐詩』巻648・19-7446）が一例あった。

【辞小沛】「辞～沛」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【辞小】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語としては、『春秋左氏伝』昭公二十七年「二子（司城子梁、北宮貞子）懼、皆辞。乃辞（「辞」は「ことわる」）小国、而以難復。」（『注疏』巻52-20a・6-4595）。陸機「贈顧交阯公真」「遠績不辞（「辞」は「ことわる」）小、立徳不在大。」（『文選』巻24-20b・中-348）。

【辞沛】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【何時】いつ。『春秋左氏伝』僖公五年「八月、甲午。晋侯囲上陽、問於卜偃曰、吾其済乎。対曰、克之。公曰、何時。対曰、……其九月十月之交乎。」（『注疏』巻12-24a・6-3894）。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……。悠悠三千里、何時復交会。」（10-2802）。

【何時到】『白孔六帖』巻28-3a・節操一「歩擔告帰。趙孝長平、王莽時、父為田禾将軍以父任為郎。告帰、嘗白衣歩擔、欲止郵亭。亭長以孝将至、灑掃待之。孝不告其名、長不肯納因問曰、聞田禾将軍子当過何時到乎。曰、尋即到矣。」（1-439）。崔湜「襄城即事」「為問東流水、何時到玉京。」（『全唐詩』巻54・2-664）。「時到」の用例も、ここを

参照。

【長安】陝西省西安市。40-41・9-6。『史記』巻8・高祖本紀「(七年) 二月、高祖自平城過趙、雒陽、至長安。長楽宮成、丞相已下徙治長安。」(2-385)。班固「詠史」「太蒼令有罪、就逓長安城。」(『漢詩』巻5・上-170)。

【到長安】桓譚「桓子新論上」「言體四」「更始帝到長安、其大臣辟除東宮之事、為下所非笑。」(『全後漢文』巻13-7b・1-540)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「時平後送范倫帰安州」「却到長安逢故人、不道姓名応不識。」(『全唐詩』巻151・5-1575)。「到長」「到～安」の用例も、ここを参照。

【到安】『三国志』巻1・魏書・武帝紀「公与荀彧書曰、賊来追吾、雖日行数里、吾策之、到安衆(地名)、破繡必矣。」(1-15)。岑参「過磧」「為言地尽天還尽、行到安西更向西。」(『全唐詩』巻201・6-2106)。

05・06〔郷中飲酒礼、客裏行路難〕

＊上句は、劉跂がその郷里において、科挙受験の酒宴の礼によって盛大に見送られたことを言う。下句は、それとは対照的に、劉跂が旅路の困難を経験している様子を描く。また下句は、人生そんなに甘くないよという、李頎の劉跂に対する戒めの言葉でもあろう。

【郷中】まちの中。ここは下句との対で、故郷においてという意味であろう。『後漢書』巻10上・皇后紀上「漢法常因八月筭人、遣中大夫与掖庭丞及相工、於洛陽郷中閲視良家童女、年十三以上、二十已下、姿色端麗、合法相者、載還後宮、択視可否、乃用登御。」(2-400)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「洛中送奚三還揚州」「水国無辺際、舟行共使風。羨君従此去、朝夕見郷中。」(『全唐詩』巻160・5-1639)。

【郷飲酒礼】周代、地方から優秀な人物を君主に推薦するとき、郷大夫(郷の長官)が主人となって開く送別の宴。『儀礼』に「郷飲酒礼」篇あり(『注疏』巻8-1a・4-2112)。「飲酒礼」「飲～礼」の用例も、これを参照。ともに、唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお、『周礼』地官司徒・郷大夫「郷大夫之職、各掌其郷之政教禁令。……三年則大比。攷其徳行道藝。而興賢者能者、郷老及郷大夫帥其吏。与其衆寡。以礼礼賓之。厥明、郷老及郷大夫群吏、献賢能之書于王。王再拝受之。」(『注疏』巻12-2b・3-1542)。

唐代、地方から都に科挙受験に赴くものに対して、「郷飲酒の礼(歓送の宴)」を行なった。『唐摭言』巻1・貢挙釐革幷行郷飲酒「開元二十五年二月、勅応諸州貢士、上州歳貢三人、中州二人、下州一人。必有才行、不限其数、所宜貢之。解送之日、行郷飲礼、牲用少牢、以官物充。」(『叢』83-298)。『新唐書』巻44・選挙志上「毎歳仲冬、州、県、館、監挙其成者送之尚書省。而挙選不繇館、学者、謂之郷貢。皆懐牒自列于州、県。試已、長吏以郷飲礼、会属僚、設賓主、陳俎豆、備管絃、牲用少牢、歌鹿鳴之詩、因与耆艾叙長少焉。既至省、皆疏名列到、結款通保及所居、始由戸部集閲、而関于考功員外郎試之。」(4-1161)。

【郷中飲】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【郷飲】【郷飲酒礼】の注の『儀礼』を参照。庾肩吾「奉使北徐州参丞御詩」「過沛追郷飲、帰宛盛礼容。」(『梁詩』巻23・下-1986)。

【飲酒】酒を飲む。『詩経』魯頌「泮水」「魯侯戻止、在泮飲酒。既飲旨酒、永錫難老。」（『注疏』巻20-1-15b・2-1318）。「満歌行」「飲酒歌舞、楽復何須。」（『漢詩』巻9・上-276）。

【酒礼】上の【郷飲酒礼】の注の『儀礼』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、包佶「酬兵部李侍郎晩過東庁之作」「酒礼漸先祭、刑書已曠官。」（『全唐詩』巻205・6-2139）。

【飲礼】『魏書』巻7下・高祖紀下「（太和十一年）冬十月……甲戌、詔曰、郷飲礼廃、則長幼之叙乱。」（1-162）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【中飲】意味が異なるが、『国語』巻8・晋語二「驪姫許諾、乃具、使優施飲里克酒。中飲（「中飲」は「酒宴のなかば」）、優施起舞、謂里克妻曰、……」（上-286）。謝霊運「擬魏太子鄴中集詩八首」「徐幹」「中飲（「中飲」は「酒宴のなかば」）顧昔心、悵焉若有失。」（『文選』巻30-30b・中-438）。「中」が場所を表わす語の用例としては、鮑照「三日詩」「提觴野中飲、愛心煙未開。」（『宋詩』巻9・中-1307）。

【客裏】旅人として郷里を離れている間。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「王十五司馬弟出郭相訪兼遺営茅屋貲」「客裏何遷次、江辺正寂寥。」（『全唐詩』巻226・7-2432）

【客裏行】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【裏行】張九齢「西江夜行」「遙夜人何在、澄潭月裏行。」（『全唐詩』巻49・2-605）。

【客行】郷里を離れて旅する。「古詩十九首」其十九「客行雖云楽、不如早旋帰」（『文選』巻29-8a・上-412）。

【行路難】旅路の困難さと同時に、人生行路の困難などを歌う楽府題の行路難をかける。『楽府詩集』巻70・雑曲歌辞十に「楽府解題曰、行路難、備言世路艱難及離別悲傷之意。多以君不見為首。按陳武別伝曰、武常牧羊、諸家牧豎有知歌謡者。武遂学行路難。則所起亦遠矣。唐王昌齢又有変行路難。」（3-997）とあり、鮑照以下の作例を載せる。『晋書』巻83・喬山松列伝「旧歌有行路難曲、辞頗疏質、山松好之、乃文其辞句、婉其節制、毎因酣酔縦歌之、聴者莫不流涕。」（7-2169）。釈宝月「行路難」「行路難、行路難。夜聞南城漢使度、使我流涙憶長安。」（『斉詩』巻6・中-1480）。庾信「擬詠懐詩二十七首」其四「唯彼窮途慟、知余行路難。」（『北周詩』巻3・下-2367）。

【行路】道路。旅路。『孔子家語』巻4-14b・辯物十六「孔子在陳、陳侯就之燕遊焉、行路之人云、魯司鐸災及宗廟以告孔子。」（『四』17-47）。蘇武「詩四首」其一「四海皆兄弟、誰為行路人。」（『文選』巻29-9b・中-413）。

【路難】「董逃行」「吾欲上謁従高山、山頭危険道路難。」（『漢詩』巻9・上-264）。

【行難】『易林』巻2-25a・訟・剥「負牛上山、力劣行難、烈風雨雪、遮我前出。」（『四』21-54）。曹操「歩出夏門行」「流澌浮漂、舟船行難。」（『魏詩』巻1・上-354）。

【行～難】李陵「与蘇武三首」其三「行人難久留、各言長相思。」（『文選』巻29-9a・中-413）。

07・08〔清洛雲鴻度、故関風日寒〕

＊この二句は、劉跂のこれからの旅路の情景をうたう。この二句は、清らかな洛水の上の雲のあたりにはおおとりが渡り飛んでゆき、古い関所では風も日の光も寒いという光景を描く。

【清洛】清らかな洛水。陸機「贈馮文羆」「発軫清洛汭、駆馬大河陰。」(『文選』巻24-22b・中-349)。「清雒」は、孟郊「答盧虔故園見寄」「訪旧無一人、独帰清雒春。」(『全唐詩』巻378・12-4241)。

【清洛雲】「雲鴻度」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「清雒雲」「雒雲」「雲鴻渡」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【洛雲】「洛州刺史刁遵墓誌銘」「在洛雲居、徂揚岳鎮。」(『全後魏文』巻57-3b・4-3798)。唐前詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「雲山」「京洛雲山外、音書静不来。」(『全唐詩』巻226・7-2434) が一例あった。

【雲鴻】雲のあたりを飛翔するおおとり。江淹「侍始安王石頭詩」「何如塞北陰、雲鴻尽来翔。」(『梁詩』巻3・中-1556)。

【鴻度】『晋書』巻87・涼武王李玄盛列伝「既而禿髪傉檀入拠姑臧、且渠蒙遜基宇稍広、於是慨然著述志賦焉、其辞曰、……摧堂堂之勁陣、鬱風翔而雲挙、紹樊韓之遠蹤、侔徽猷於召武、非劉孫之鴻度、孰能臻茲大祜。」(7-2267)。沈約「八詠詩」「晨征聴暁鴻」「聴暁鴻、暁鴻度将旦。」(『梁詩』巻7・中-1667)。「鴻渡」は、李白「禅房懐友人岑倫」「帰鴻渡三湘、遊子在百粤。」(『全唐詩』巻172・5-1772)。

【雲度】王融「奉和月下詩」「雕雲度綺銭、香風入珠網。」(『斉詩』巻2・中-1403)。「雲渡」は、劉孝綽「酬陸長史倕詩」「風伝鳳臺琯、雲渡洛賓笙。」(『梁詩』巻16・下-1834)。

【雲～度】「雲が流れる」という意味の用例ではあるが、王臺卿「雲歌」「玉雲初度色、金風送影来。」(『梁詩』巻27・下-2087)。ここと類似の用例として、劉滄「夏日登慈恩寺」「晩景風蟬催節候、高空雲鳥度軒層。」(『全唐詩』巻586・18-6800)。「雲～渡」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「雲が流れる」という意味の用例ではあるが、張諤「延平門高斎亭子応岐王教」「片片仙雲来渡水、双双燕子共銜泥。」(『全唐詩』巻110・4-1131)。

【故関】古い関所。長安へのルートならば、函谷関（陝西省霊宝県付近。44-45・11-14）あるいは潼関（陝西省潼関県付近。40-41・9-8）であろう。『漢書』巻6・武帝紀「(元鼎）三年冬、徙函谷関於新安、以故関為弘農県。」(1-183)。庾信「別周尚書弘正詩」「扶風石橋北、函谷故関前。」(『北周詩』巻4・下-2387)。

【故関風】「風日寒」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【関風】何遜「学古詩三首」其三「日隠龍城霧、塵起玉関風。」(『梁詩』巻8・中-1694)。

【風日】風と日。『史記』巻27・天官書「日当其時者、深而多実。無雲有風日、当其時、浅而多実。有雲風、無日、当其時、深而少実。有日、無雲、不風、当其時者稼有敗。」(4-1340)。王融「雑體報范通直詩」「紫庭風日好、青槐枝葉新。」(『斉詩』巻2・中-1396)。

【日寒】語の並びとしては、『孟子』告子上「孟子曰、無或乎王之不智也。雖有天下易生之物也。一日暴之、十日寒之（十日　之れを寒(ひ)やす)、未有能生者也。」(『注疏』巻11下-3a・8-5981)。盧照鄰「酬楊比部員外……」「空谷帰人少、青山背日寒（日を背にして寒し)。」(『全唐詩』巻42・2-522)。ここと類似の用例として、王献之「雑帖」「日寒涼、得告。」(『全晋文』巻27-11b・2-1617)。宋之問「梁宣王挽詞三首」其三「壠日寒

無影、郊雲凍不飛。」(『全唐詩』巻52・2-641)。

【風寒】『墨子』節用上二十「其為宮室何、以為冬以圉風寒、夏以圉暑雨。」(『閒詁』巻6・上-146)。「古詩為焦仲卿妻作」「今日大風寒、寒風摧樹木。」(『漢詩』巻10・上-286)。

【風～寒】『国語』巻2・周語中「(単子) 対曰、……駟見而隕霜、火見而清風戒寒。」韋昭注「謂霜降之後、清風先至、所以戒人為寒備也。」(上-68)。「上陵」「上陵何美美、下津風以寒。」(『漢詩』巻4・上-158)。

09・10〔維将道可楽、不念身無官〕

＊この二句は、おそらく、官職を得ようと焦る劉跂を李頎がなだめる言葉であろう。この二句は、道こそ楽しむべきものであって、その身に官職がないことばかり(たとえ科挙の結果、官職に就けなくとも)気にしなくてもよいのだよという意味であろう。

【維】発語の辞。

【将】～を。～でもって。～によって。

【維将】「維将道」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【将道】『越絶書』巻13-105b・越絶外伝枕中十六「越王問范子曰、春粛夏寒、秋栄冬泄、人治使然乎、将道也。范子曰、天道三千五百歳。一治一乱、終而復始、如環之無端。此天之常道也。」(『四』15-56)。李隆基(玄宗)「経河上公廟」「跡与塵囂隔、心将道徳并。」(『全唐詩』巻3・1-29)。

【道可楽】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【可】～できる。～してよい。

【可楽】『春秋左氏伝』襄公三十一年「(北宮文子) 曰、……故君子在位可畏、施舎可愛、……声気可楽、動作有文、言語有章、以臨其下。謂之有威儀也。」(『注疏』巻40-24b・6-4376)。阮侃「答嵇康詩二首」其二「蟠亀実可楽、明戒在刳腸。」(『魏詩』巻8・上-478)。

【道可】『礼記』中庸「至誠之道、可以前知。」(『注疏』巻53-4a・5-3541)。『晋書』巻94・隠逸列伝・董京列伝「(孫) 楚乃貽之書、勧以今堯舜之世、胡為懐道迷邦。京答之以詩曰、……清流可飲、至道可餐。」(8-2427)。

【道楽】語の並びとしては、『後漢書』巻30下・郎顗列伝「顗又上書薦黄瓊、李固、并陳消災之術曰、……臣伏見光禄大夫江夏黄瓊、耽道楽術(道に耽り術を楽しむ)、清亮自然、被褐懐宝、含味経籍、又果於従政、明達変復。」(4-1070)。ここと類似の用例として、劉義恭「侍東耕詩」「観徳欣臨藉、瞻道楽遊汾。」(『宋詩』巻6・中-1251。詩においても早い用例)。

【道～楽】『荘子』譲王二十八「顔回対曰、不願仕。……鼓琴足以自娯、所学夫子之道者足以自楽也。回不願仕。」(『集釈』巻9下・4-978)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李咸用「依韻修睦上人山居十首」其四「季子禍従憐富貴、顔生道在楽簞瓢。」(『全唐詩』巻646・19-7414)。なお、「楽道(道を楽しむ)」は、『孟子』公孫丑下「故将大有為之君、必有所不召之臣。欲有謀焉、則就之。其尊徳楽道、不如是、不足以有為也。」(『注疏』巻4上-4b・8-5853)。嵇康「幽憤詩」「仰慕厳鄭、楽道閑居。」(『文選』巻23-13a・中-328)。

【不念】「念」は、「心の中にじっとおもっていて、おもいが離れない」。『詩経』邶風「谷

風」「不念昔者、伊余来塈。」(『注疏』巻2-2-15b・2-642)。柳惲「雑詩」「徒知遊宦是、不念別離非。」(『梁詩』巻8・中-1675)。以下、早いと思われる用例を引く。「無念」は、『詩経』大雅「文王」「王之藎臣、無念爾祖。」(『注疏』巻16-1-11b・2-1086)。鮑照「冬日詩」「君今且安歌、無念老方至。」(『宋詩』巻9・中-1309)。「非念」は、『陳書』巻5・宣帝本紀「(太建十年) 夏四月庚戌……又詔曰、……非貪四海之富、非念黄屋之尊、導仁寿以寘群生、寧労役以奉諸己。」(1-92)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【不念身】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、李儇(僖宗)「遣使宣慰蘄黄等州勅」「将校常主牙旗、新曽加戦、折股断臂、解脛陷胷、進不念身。誓思報国。」(『全唐文』巻88-10b・1-922) が一例あった。「無念身」「非念身」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【念身】沈績「立神明成仏記注序」「績早念身空、棲心内教。毎餐法音、用忘寝疾。」(『全梁文』巻67-8b・4-3353)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「新楽府」「杏為梁」「更有愚夫念身後、心雖甚長計非久。」(『全唐詩』巻427・13-4707)。

【無官】官職がないこと。『春秋左氏伝』定公四年「子魚曰、……武王之母弟八人、周公為太宰、康叔為司寇、聃季為司空、五叔無官、豈尚年哉。」(『注疏』巻54-20b・6-4635)。「長安有狹斜行」「大子二千石、中子孝廉郎。小子無官職、衣冠仕洛陽。」(『漢詩』巻9・上-266)。「長安有狹斜行」「中子孝廉郎、小子無官職。」(『漢詩』巻9・上-266)。以下、早いと思われる用例を引く。「不官」は、『礼記』学記「君子、大徳不官、大道不器、大信不約、大時不斉。」孔穎達疏「大徳不官者、大徳謂聖人之徳也。官謂分職在位者。聖人在上、垂拱無為不治一官。故云大徳不官也。不官而為諸官之本。」(『注疏』巻36-18a・5-3302)。杜審言「大酺楽」「大徳不官逢道泰、天長地久属年豊。」(『全唐詩』27・2-392)。「非官」は、『春秋左氏伝』昭公十六年「宣子有環、其一在鄭商。宣子謁諸鄭伯、子産弗与。曰、非官府之守器也。」(『注疏』巻47-17b・6-4513)。『魏書』巻50・尉元列伝「詔曰、……雖更、老非官、耄耋罔禄、然況事既高、宜加殊養。」(3-1115)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【身無官】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、『礼記』王制「自天子達於庶人、喪従死者、祭従生者、支子不祭。」孔穎達疏「小記雑記、拠死者子孫身無官爵、生者又無可祭享。故喪中之祭皆用死者之礼。」(『注疏』巻12-13a・5-2887) が一例あった。「身不官」「身非官」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【身無】『孝経』卿大夫章「是故、非法不言、非道不行、口無択言、身無択行。言満天下、無口過、行満天下、無怨悪、三者備矣。」(『注疏』巻2-3a・8-5335)。班固「詠史」「自恨身無子、困急独煢煢。」(『漢詩』巻5・上-170)。以下、早いと思われる用例を引く。「身不」は、『礼記』緇衣「子曰、下之事上也、身不正、言不信、則義不壹、行無類也。」(『注疏』巻55-14b・5-3579)。「淮南王」「還故郷、入故里。徘徊故郷苦身不已。」(『漢詩』巻9・上-277)。「身非」は、司馬遷「報任少卿書」「身非木石、独与法吏為伍、深幽囹圄之中、誰可告愬者。」(『文選』巻41-12b・中-578)。李尤「武功歌」「身非金石、名俱滅焉。」(『漢詩』巻5・上-175)。

【身官】『魏書』巻20・文成五王列伝・広川王略列伝「詔曰、……。其戸属恒燕、身官京

洛、去留之宜、亦従所択。」(2-528)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【身～官】干宝「晋紀総論」「而秉鈞当軸之士、身兼官以十数。」(『文選』巻49-15a・下-693)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「酬太原狄尚書見寄」「身上官銜如座主、幕中譚笑取同年。」(『全唐詩』巻361・11-4080)。

11・12〔生事東山遠、田園芳歳闌〕

＊この二句は、劉跂のことを描いていると思われる。上句は、劉跂が生活していた東山からは今は遠く離れたことを言う。下句は、劉跂の故郷の田園も春の正月の時節が終わろうとしていること言う。上句の「東山」は隠棲の地の代名詞であるが、劉跂はこのたび科挙を受験しに都に行くのであるから、それまでは布衣の生活をしていたということになり、それを隠棲的に表現したとも考えられる。

【生事】生活上のこと。生計。語としては、『礼記』檀弓下「虞而立尸、有几筵。卒哭而諱、生事（「生事」は「人としてつかえること」）畢而鬼事始已。」(『注疏』巻10-15a・5-2839)。ここの意味では、『華陽国志』巻3-13a・蜀志・広漢郡「徳陽県……山原肥沃、有沢漁之利、士女貞孝、望山楽水、土地易為生事。」(『四』15-22)。鮑照「擬古詩八首」其四「生事本瀾漫、何用独精堅。」(『宋詩』巻9・中-1296)。

【生事東】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【事東】『史記』巻107・魏其列伝「及建元二年、御史大夫趙綰請無奏事東宮。」(9-2843)。唐前詩・唐詩においては、「事」が動詞の用例ではあるが、范雲「餞謝文学離夜詩」「爾払後車塵、我事東皋粟。」(『梁詩』巻2・中-1545)。「事」が名詞に用例は、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「夢遊天姥吟留別」「世間行楽亦如此、古来万事東流水。」(『全唐詩』巻174・5-1780)。

【東山】東晋の謝安は、若いときに会稽の東山に隠棲し、朝廷につかえず、自由気ままに暮らした。のち朝廷の度重なる招聘にやっと応じて重臣となった。「東山」は、隠棲の場所を意味する。『世説新語』排調二十五「謝公在東山、朝命屢降而不動。後出為桓宣武司馬、将発新亭、朝士咸出瞻送。高霊時為中丞、亦往相祖。先時、多少飲酒、因倚如酔、戯曰、卿屢違朝旨、高臥東山。諸人毎相与言、安石不肯出、将如蒼生何。今亦蒼生将如卿何。謝笑而不答。」(『箋疏』巻下之下・下-801)。語としては、『詩経』豳風「東山」「我徂東山、慆慆不帰。」(『注疏』巻8-2-7a・2-845)。曹操「苦寒行」「悲彼東山詩、悠悠使我哀。」(『文選』巻27-19a・中-391)。左思「招隠詩二首」其二「経始東山廬、果下自成榛。」李善注「王隠晋書曰、左思徙居洛城東、著経始東山廬詩。」(『文選』巻22-3a・中-310)。

【東山遠】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、岑参「還東山洛上作」「莫道東山遠、衡門在夢思。」(『全唐詩』巻200・6-2091）が一例あった。

【山遠】語の並びとしては、『漢書』巻69・趙充国伝「充国奏曰、……今留歩士万人屯田、地勢平易、多高山遠望之便（高山　遠望の便　多し)、部曲相保、為塹塁木樵。」(9-2989)。ここと類似の用例として、謝霊運「登臨海嶠初発彊中作与従弟恵連見羊何共和之」「杪秋尋遠山、山遠行不近。」(『文選』巻25-26a・中-365。詩においても早い用例)。

【東遠】張説「安楽郡主花燭行」「城隅靡靡稍東遠、橋上鱗鱗転南渡」(『全唐詩』巻86・

3-939)。

【東～遠】『春秋左氏伝』哀公十四年「(司馬子仲) 曰、跡人来告曰、逢沢有介麋焉。」杜預注「地理志言、逢沢在熒陽開封県東北遠。疑非介大也。」(『注疏』巻59-17b・6-4719)。謝朓「奉和随王殿下詩十六首」其三「願輟東都遠、弘道侍云梁。」(『斉詩』巻4・中-1445)。

【田園】田園。田畑。ここでは特に劉跂の荘園を意味すると思われる。『史記』巻107・武安侯列伝「武安由此滋驕、治宅甲諸第。田園極膏腴、而市買郡県器物相属於道。」(9-2844)。陶淵明「帰去来」「帰去来兮、田園将蕪、胡不帰。」(『文選』巻45-19a・中-636)。陶淵明「勧農詩六章」其六「董楽琴書、田園弗履。」(『晋詩』巻16・中-970)。

【田園芳】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【園芳】句読が区切れるが、班固「西都賦」「竹林果園、芳草甘木。郊野之富、号為近蜀。」(『文選』巻1-7b・上-24)。潘尼「七月七日侍皇太子宴玄圃園詩」「嘉禾茂園、芳草被疇。」(『晋詩』巻8・上-765)。ここと類似の用例として、李嶠「為納言姚璹等賀瑞桃表」「伏見内出霊桃、四実共同一蔕。禁園芳果、仙庭奇樹。」(『全唐文』巻243-8b・3-2455)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、司空曙「薬園」「春園芳已遍、緑蔓雑紅英。」(『全唐詩』巻292・9-3323)。

【田芳】唐前詩文・唐詩文における用例として、崔塗「送友人帰江南」「渚田芳草遍、共憶故山春。」(『全唐詩』巻679・20-7777) が一例あった。

【芳歳】春の時節。正月。鮑照「詠双燕詩二首」其一「沈吟芳歳晩、徘徊韶景移。」(『宋詩』巻9・中-1310)。『初学記』巻3・歳時部・春「梁元帝纂要曰、……正月、孟春。亦曰孟陽、……芳歳、華歳。二月、仲春。亦曰仲陽。三月、季春。亦曰暮春、末春、晩春。」(1-44)。

【闌】終わろうとする。

【芳歳闌】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送李翥遊江外」「惆悵秋草死、蕭条芳歳闌。」(『全唐詩』巻198・6-2034)。

【歳闌】張説「延州豆盧使君万泉県主薛氏神道碑」「景龍四年二月、以奉御出為丹延二州刺史、保傅下堂。随朱轓而同去、輜軿入郡。与皁蓋而斉飛、辞宮闕而歳闌。」(『全唐文』巻229-19a・3-2320)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【芳歳闌】の注の岑参詩を参照。

【芳闌】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【芳～闌】陳子昂「秋日遇荆州府崔兵曹使宴幷序」序「爾其高興洽、芳酒闌、頓羲和而不留、顧華堂而欲晩。」(『全唐詩』巻84・3-914)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「絶纓歌」「紅燭滅、芳酒闌、羅衣半酔春夜寒。」(『全唐詩』巻133・4-1356)。李頎「送竇参軍」「公子何時至、無令芳草闌。」(『全唐詩』巻134・4-1361)。これらのほかに唐詩における用例として、上の【芳歳闌】の注の岑参詩を参照。

13・14〔東帰余謝病、西去子加餐〕

＊上句は、私、李頎は病気のために（実際は任期満了のためであろう）官職を辞して東のかた郷里に帰ってきたという意味か。下句は、私は西のかた都へ行くあなたがご飯をきっちりと食べるように（健康であれと）祈っているよという意味。

【東帰】東に帰る。郷里に帰ること。李頎自らのことを言う。（但し、李頎が衛州新郷県尉であったとすると、郷里の潁陽はその西の方角にある。）『史記』巻7・項羽本紀「項王見秦宮皆以焼残破、又心懐思欲東帰、曰、富貴不帰故郷、如衣繡夜行、誰知之者。」（1-315）。「巫山高」「我欲東帰、害梁不為。」（『漢詩』巻4・上-158）。曹操「苦寒行」「我心何怫鬱、思欲一東帰。」李善注「楚辞曰、怫鬱兮不陳。東帰、言望旧郷也。」（『文選』巻27-18b・中-390）。

【東帰余】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例をひく。「東帰我」は、唐前詩文・唐詩文において、崔信明「送金竟陵入蜀」「西上君飛蓋、東帰我挂冠。」（『全唐詩』巻38・2-490）が一例あった。「東帰吾」は、『易林』巻2-11b・需・家人「謀恩拝徳、東帰吾国。」（『四』21-47）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【帰余】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『梁書』巻13・沈約列伝「立宅東田、矚望郊阜。嘗為郊居賦、其辞曰、……棲余志於淨国、帰余心於道場（余が心を道場に帰す）。」（1-241）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例をひく。「帰我」は、語の並びとしては、曹植「名都篇」「観者咸称善、衆工帰我妍（我が妍に帰す）。」（『文選』巻27-23a・中-393）。ここと類似の用例として、上の【東帰余】の注の崔信明詩を参照。「帰吾」は、語の並びとしては、『春秋左氏伝』定公十四年「野人歌之曰、既定爾婁豬、盍帰吾艾豭（吾が艾豭を帰す）。」（『注疏』巻56-17b・6-4670）。ここと類似の用例として、『周書』巻11・晋蕩公護列伝「仍令人為閻作書報護曰、……今大斉聖徳遠被、特降鴻慈、既許帰吾於汝、又聴先致音耗。」（1-169）。独孤及「傷春懐帰」「思帰吾誰訴、笑向南枝花。」（『全唐詩』巻246・8-2768）。

【謝病】病気を理由に官を辞すこと。『戦国策』巻3・秦策三「応候因謝病、請帰相印。」（上-220）。謝霊運「還旧園作見顔范二中書」「辞満豈多秩、謝病不待年。偶与張邴合、久欲還東山。」（『文選』巻25-24a・中-364）。

【余謝病】任昉「落日泛舟東渓詩」「田荒我有役、秩満余謝病。」（『梁詩』巻5・中-1597）。「我謝病」「吾謝病」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【余謝】上の【余謝病】の注の任昉詩を参照。以下、早いと思われる用例をひく。「我謝」は、『史記』巻66・伍子胥列伝「伍子胥曰、為我謝申包胥曰、吾日莫途遠、吾故倒行而逆施之。」（7-2176）。李白「贈劉都使」「而我謝明主、銜哀投夜郎。」（『全唐詩』巻170・5-1751）。「吾謝」は、『史記』巻70・張儀列伝「張儀曰、……為吾謝蘇君、蘇君之時、儀何敢言。」（7-2281）。唐前詩・唐詩においては、杜甫「別唐十五誠因寄礼部賈侍郎」「為吾謝賈公、病肺臥江沱。」（『全唐詩』巻220・7-2326）が一例あった。

【余病】語としては、『春秋左氏伝』成公二年「郤克傷於矢、流血及屨、未絶鼓音、曰、余病（「病」は「だめである」）矣。」（『注疏』巻25-10a・6-4109）。「病」が「やまい」の意味では、張載「七命八首」其二「公子曰、余病、未能也。」（『文選』巻35-5a・中-492）。杜甫「寄薛三郎中」「余病不能起、健者勿逡巡。」（『全唐詩』巻222・7-2369）。以下、早いと思われる用例をひく。「我病」は、『漢書』巻94下・匈奴伝下「河平元年、単于遣右皋林王伊邪莫演等奉献朝正月。……伊邪莫演曰、我病狂妄言耳。遣去。」（11-3808）。杜甫「別蔡十四著作」「巴道此相逢、会我病江濱。」（『全唐詩』巻220・7-2330）。

「吾病」は、『史記』巻56・陳丞相世家「高帝従破布軍還、病創、徐行至長安。……高帝怒曰、噲見吾病、乃冀我死也。」(6-2058)。杜甫「覧柏中允兼子姪数人除官制詞……」「吾病日回首、雲臺誰再論。」(『全唐詩』巻222・7-2361)。

【余～病】上の【余謝病】の注の任昉詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「我～病」は、『史記』巻6・秦始皇本紀「立二世之兄子公子嬰為秦王。……斎五日、子嬰与其子二人謀曰、……我称病不行、丞相必自来、来則殺之。」(1-275)。楊素「贈薛播州詩十四章」其十「弔影余自憐、安知我疲病。」(『隋詩』巻4・下-2678)。「吾～病」は、『孟子』滕文公上「墨者夷之、因徐辟而求見孟子。孟子曰、吾固願見、今吾尚病。病愈我且往見。」(『注疏』巻5下-10b・8-5881)。杜甫「椶扎子」「吾老抱疾病、家貧臥炎蒸。」(『全唐詩』巻220・7-2320)。

【西去】西へ行く。語の並びとしては、『儀礼』大射「司射適階西（階の西）去扑。」鄭玄注「去扑者、扑不升堂也。」(『注疏』巻18-11a・4-2248)。ここの意味では、『史記』巻113・南越列伝「元鼎六年冬……呂嘉、建徳已夜与其属数百人亡入海、以船西去。」(9-2976)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「敷水歌送竇漸入京」「九月霜天水正寒、故人西去度征鞍。」(『全唐詩』巻199・6-2051)。

【西去子】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【去子】語の並びとしては、『史記』巻63・老子列伝「孔子適周、将問礼於老子。老子曰、……去子之驕気与多欲、態色与淫志（子の驕気と多欲……を去る)、是皆無益於子之身。」(7-2141)。「戦城南」「野死諒不葬、腐肉安能去子逃（子を去りて逃る)。」(『漢詩』巻4・上-157)。ここと類似の用例として、謝霊運「登石門最高頂」「来人忘新術、去子惑故蹊。」(『文選』巻22-13b・中-315)。

【加餐】ご飯をたくさん食べなさいと、相手の健康を祈る言葉。『後漢書』巻37・桓栄列伝「太子報書曰、……今蒙下列、不敢有辞、願君慎疾加餐、重愛玉體。」(5-1252)。「古詩十九首」其一「棄捐勿復道、努力加餐飯。」(『文選』巻29-2a・中-409)。

【子加餐】何遜「贈族人秣陵兄弟詩」「願子加餐飯、良会在何辰。」(『梁詩』巻8・中-1686)。「子～餐」の用例も、ここを参照。

【子加】『礼記』檀弓上「孟献子禫、県而不楽、比御而不入。夫子曰、献子加於人一等矣。」(『注疏』巻6-21b・5-2765)。上の【子加餐】の注の何遜詩を参照。

【子餐】唐前詩文・唐詩文において、銭起「贈漢陽隠者」「当年不出世、知子餐霞人。」(『全唐詩』巻238・8-2657）が一例あった。

15・16〔宗伯非徒爾、明時正可干〕

＊上句は、「宗伯」つまり知貢挙である礼部侍郎は、みすみす君を不合格にはしないはずだという意味。下句は、明君の治世であるからこそ、君は禄位を求め、手に入れることができるはずだという意味。

【宗伯】古代の六卿の一。礼儀や神祇のことをつかさどった。ここでは礼部の官、特に、知貢挙である礼部侍郎を指すと考えられる。『周礼』春官宗伯「惟王建国、辨方正位、體国経野、設官分職、以為民極。乃立春官宗伯、使帥其属而掌邦礼、以佐王和邦国。」鄭玄注「鄭司農云、宗伯、主礼之官。」(『注疏』巻17-1a・3-1621)。杜審言「泛舟送鄭卿入京」「長安遙向日、宗伯正乗春。」(『全唐詩』巻62・3-738)。

【宗伯非】『周礼』天官冢宰・小宰「小宰之職、掌建邦之宮刑。……凡賓客贊祼、凡受爵之事、凡受幣之事。」賈公彦疏「若然大宗伯非直摂王祼。若上公再祼兼有后祼之時、大宗伯亦代后祼也。」(『注疏』巻3-9b・3-1408)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「宗伯不」は、『詩経』小雅「十月之交」「楀維師氏、艶妻煽方処。」孔穎達疏「列職於王則称大。以小司徒、小宗伯不得単称司徒宗伯。要以小配之。」(『注疏』巻12-2-7b・2-958)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「宗伯無」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【伯非】揚雄「博士箴」「原伯非学、而閔子知周之不振。」(『全漢文』巻54-8b・1-420)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「伯不」は、『春秋左氏伝』桓公五年「王奪鄭伯政、鄭伯不朝。」(『注疏』巻6-9b・6-3792)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「伯無」は、『韓非子』難三十八「知伯無度、従韓康、魏宣而図以水灌滅其国、此知伯之所以国亡而身死、頭為飲杯之故也。」(『集解』巻16・379)。銭起「江行無題一百首」其二十二「箕伯無多少、回頭詎不能。」(『全唐詩』巻239・8-2678)。

【徒爾】むだである。いたずらである。陸雲「与兄平原書三十五首」其二十四「此七巻無意復望増。欲作文章六七紙巻十分。可令皆如今所作輩、為復差徒爾。文章誠不用多。苟巻必佳、便謂此為足。」(『全晋文』巻102-8a・2-2044)。『述異記』巻上「鄴中銅駝鄉、魏武帝陵下銅駝石。大各二。古詩云、石犬不可吠、銅駝徒爾為。」(『叢』82-34)。

【非徒爾】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、韓偓「感事三十四韻」「袁董非徒爾、師昭豈偶然。」(『全唐詩』巻681・20-7799) が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「不徒爾」は、『魏書』巻66・李崇列伝「崇在官和厚、明於決断、受納辞訟、必理在可推、始為下筆、不徒爾収領也。」(4-1473)。唐前詩・唐詩においては、李頎「送東陽王太守」「令下不徒爾、人和当在茲。」(『全唐詩』巻134・4-1367) が一例あった。「無徒爾」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【非徒】『孟子』公孫丑上「天下之不助苗長者、寡矣。以為無益而舍之者、不耘苗者也。助之長者、揠苗者也。非徒無益、而又害之。」(『注疏』巻3上-9b・8-5835)。謝霊運「郡東山望溟海詩」「非徒不弭忘、覧物情彌遒。」(『宋詩』巻2・中-1163)。江淹「雑體詩三十首」「陸平原羈宦　機」「願言寄三鳥、離思非徒然。」(『文選』巻31-16a・中-448)。以下、早いと思われる用例を引く。「不徒」は、『礼記』王制「君子耆老不徒行、庶人耆老不徒食。」鄭玄注「徒、猶空也。」(『注疏』巻13-23b・5-2913)。「晋鐸舞歌」「雲門篇」「身不虚動、手不徒挙。」(『晋詩』巻10・上-844)。「無徒」は、『管子』形勢二「貴有以行令、賤有以忘卑、寿夭貧富無徒帰也。」房玄齢注「皆有理在焉。」(『校注』巻1・上-21)。唐前詩・唐詩においては、羊士諤「郡斎読経」「散材誠独善、正覚豈無徒。」(『全唐詩』巻332・10-3704) が一例あった。

【非爾】「爾」が二人称以外の用例を見出していない。『書経』周書・呂刑「王曰、嗟四方司政典獄、非爾惟作天牧。」(『注疏』巻19-23b・1-529)。陸機「与弟清河雲詩十章」其五「綿綿洪統、非爾孰崇。」(『晋詩』巻5・上-675)。以下、早いと思われる用例を引く。「不爾」は、「爾」が二人称の用例であるが、『詩経』衛風「竹竿」「豈不爾思、遠莫致之。」(『注疏』巻3-3-7b・2-687)。ここと類似の用例として、『後漢書』巻10下・

皇后紀下・献帝伏皇后紀「(曹) 操後以事入見殿中、帝不任其憤、因曰、君若能相輔、則厚。不爾、幸垂恩相捨。」(2-453)。陶淵明「飲酒詩二十首」其六「三季多此事、達士似不爾。」(『晋詩』巻17・中-998)。「無爾」は、「爾」が二人称以外の用例を見出していない。『春秋左氏伝』宣公十五年「宋及楚平。華元為質。盟曰、我無爾詐、爾無我虞。」(『注疏』巻24-9b・6-4094)。何遜「贈江長史別詩」「況事兼年徳、宴交無爾汝。」(『梁詩』巻8・中-1686)。

【非～爾】『晋書』巻26・食貨志「(杜) 預又言、諸欲修水田者、皆以火耕水耨為便。非不爾也、然此事施於新田草萊、与百姓居相絶離者耳。」(3-788)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【非徒爾】の注の韓偓詩が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「不～爾」は、宋玉「釣賦」「宋玉対曰、其釣易見、王不察爾。」(『全上古三代文』巻10-7b・1-75)。曹操「短歌行」「小白不敢爾、天威在顔咫尺。」(『魏詩』巻1・上-348)。「無～爾」は、「爾」が二人称の用例ではあるが、『詩経』小雅「天保」「如松栢之茂、無不爾或承。」(『注疏』巻9-3-10a・2-881)。「爾」がここの意味では、『後漢書』巻5・孝安帝紀「(永初二年) 秋七月戊辰、詔曰、……聞令公卿郡国挙賢良方正、遠求博選、開不諱之路、冀得至謀、以鑒不逮、而所対皆循尚浮言、無卓爾異聞。」(1-210)。唐前詩・唐詩においては、「爾」が二人称以外の用例を見出していない。王粲「贈士孫文始」「既往既来、無密爾音。」(『文選』巻23-28a・中-335)。

【明時】天子が素晴らしい政治を行なっている故に、平和に治まっている時代。意味が異なるが、語の並びとしては、『易経』下経・革「象曰、沢中有火。革、君子以治厤明時(時を明らかにす)。」(『注疏』巻5-18b・1-123)。ここの意味では、『後漢書』巻40上・班固列伝上「永平初、東平王蒼以至戚為驃騎将軍輔政、開東閤、延英雄。時固始弱冠、奏記説蒼曰、……如得及明時、秉事下僚、進有羽翮奮翔之用、退有杞梁一介之死。」(5-1332)。『三国志』巻21・魏書・劉劭伝・裴松之注「文章叙録曰、……摯与毌丘倹郷里相親、故為詩与倹、……倹答曰、鳳鳥翔京邑、哀鳴有所思。才為聖世出、徳音何不怡。八子未遭遇、今者遭明時。」(3-622)。

【明時正】「正」の意味が異なるが、語の並びとしては、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、『史記』巻26・暦書「堯復遂重黎之後、不忘旧者、使復典之、而立羲和之官。明時正度(時を明らかにし度を正す)、則陰陽調、風雨節、茂気至、民無夭疫。」(4-1257) が一例あった。

【時正】上の注の【明時正】を参照。「正」がここの意味の用例としては、『晋書』巻66・陶侃列伝「(張) 夔妻有疾、将迎医於数百里。時正寒雪、諸綱紀皆難之、侃独曰、……」(6-1768)。唐前詩・唐詩においては、「正」の意味が異なるが、語の並びとしては、荀勗「晋四廂楽歌十七首」「食挙楽東西廂歌十二章」其九「協時正統(時に協い統を正す)、殊塗同致。」(『晋詩』巻10・上-819)。ここの意味では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「送韓九」「良時正可用、行矣莫徒然。」(『全唐詩』巻211・6-2201)。

【正】ちょうどよく。

【可】可能をあらわす助字。

【干】官僚となって俸禄を得ること。『論語』為政「子張学干禄。子曰、多聞闕疑、慎言

其餘、則寡尤、多見闕殆、慎行其餘、則寡悔、言寡尤、行寡悔、禄在其中矣。」何晏集解「鄭曰、干、求也。禄、禄位也。」(『注疏』巻2-6a・8-5346)。

【正可干】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【正可】『礼記』奔喪「凡為位者壹袒。」鄭玄注「謂於礼正可為位而哭也。」(『注疏』巻56-11a・5-3591)。李世民(太宗)「賦得李」「玉衡流桂圃、成蹊正可尋。」(『全唐詩』巻1・1-12)。

【可干】唐前詩文・唐詩文において、「干」がここの意味である用例を見出していない。「干」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』哀公九年「史墨曰、盈、水名也。子、水位也。名位敵、不可干(干(おか)す可からず)也。」(『注疏』巻58-17a・6-4700)。曹植「怨歌行」「抜樹偃秋稼、天威不可干(干(おか)す可からず)。」(『魏詩』巻6・上-427)。

【正干】「干」の意味が異なるが、唐前詩文・唐詩文において、『藝文類聚』巻78・霊異部上・仙道「(十洲記)又曰、崑崙山三角。一角正干(干(おか)す)北辰星輝、名曰閶風嶺。」(下-1332)が一例あった。

【正～干】「干」の意味が異なるが、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに『白孔六帖』巻31-10b・刻漏七「陰乱漏刻。王翃河中尹、領節度後務。悍将凌正数干(干(おか)す)法不逞、約其徒夜斬関逐翃。翃覚之、陰乱漏刻、以差其期、衆驚、不敢発。」(1-486)が一例あった。

17・18〔躬耕守貧賤、失計在林端〕

＊上句は、李頎が自ら田畑を耕し、貧しく地位が低い生活を守り続けていることを言う。下句は、李頎が人生の計画を誤り、林の隅っこにいる不遇の状況を描く。

【躬耕】みずから田を耕す。『礼記』月令「孟春之月、……天子親載耒耜、……帥三公、九卿、諸侯、大夫躬耕帝籍。天子三推、三公五推、卿、諸侯九推。」(『注疏』巻14-20a・5-2933)。『韓詩外伝』巻2-12b「楚狂接輿躬耕以食。」(『四』3-16)。「満歌行」「惟念古人、遜位躬耕。遂我所願、以茲自寧。自鄙棲棲、守此末栄。」(『漢詩』巻9・上-275)。謝霊運「初去郡」「廬園当棲巖、卑位代躬耕。」(『文選』巻26-27b・中-379)。

【躬耕守】『三国志』巻12・魏書・司馬芝伝「居南方十餘年、躬耕守節。」(2-386)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【耕守】上の注の【躬耕守】を参照。『藝文類聚』巻95・獣部下・兎「韓子曰、宋人有耕者。田中有株、兎走触、折頸而死。因釈耕守株、冀復得兎、為宋国所笑。」(下-1650)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、元結「忝官引」「実欲辞無能、帰耕守吾分。」(『全唐詩』巻241・8-2704)が一例あった。

【貧賤】貧しくて身分が低い。『礼記』曲礼上「夫礼者、自卑而尊人。雖負販者、必有尊也。而況富貴乎。富貴而知好礼、則不驕不淫。貧賤而知好礼、則志不懾。」(『注疏』巻1-13a・5-2662)。四皓「歌」「富貴之畏人兮、不若貧賤之肆志。」(『漢詩』巻1・上-90)。

【守貧賤】貧賤の状態を守り続ける。『晋書』巻41・劉寔列伝「以世多進趣、廉遜道闕、乃著崇讓論以矯之。其辞曰、……当此時也、能退身修己者、讓之者多矣。雖欲守貧賤、不可得也。」(4-1195)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、丁仙芝「贈朱中書」「会応憐爾居素約、可即長年守貧賤。」(『全唐詩』巻114・4-1155)。

【守貧】「古詩十九首」其四「無為守窮賤、轗軻長苦辛。」(『文選』巻29-3a・中-410)。

【守賤】「玄儒先生婁寿碑　熹平三年正月」「親父安貧守賤、不可営以禄。」(『全後漢文』巻103-1a・1-1026)。陶淵明「詠貧士詩七首」其四「安貧守賤者、自古有黔婁。」(『晋詩』巻17・中-1009)。

【守～賤】『後漢書』巻81・独行列伝・范式列伝「(孔) 嵩曰、侯嬴長守於賤業、晨門肆志於抱関。」(9-2678)。上の【守貧】の注の「古詩十九首」を参照。

【失計】計画を誤る。ここでは人生の設計に失敗したこと。『韓非子』六反四十六「赴険殉誠、死節之民、而世少之曰、失計之民也。……此六者、世之所毀也。」(『集解』巻18・416)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈宣城宇文太守兼呈崔侍御」「無風難破浪、失計長江辺。」(『全唐詩』巻171・5-1759)。

【失計在】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【計在】『三国志』巻14・魏書・董昭伝「(袁) 紹聞之、使昭領鉅鹿。問、禦以何術。対曰、……計在臨時、未可得言。」(2-436)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「晩次東亭献鄭州宋使君文」「善計在弘羊、清厳帰仲挙。」(『全唐詩』巻137・4-1391)。

【林端】林の隅っこ。『梁書』巻21・張充列伝「武帝嘗欲以充父緒為尚書僕射、訪於 (王) 倹、……帝遂止。……充聞而慍、因与倹書曰、……奇禽異羽、或巖際而逢迎。弱霧軽煙、乍林端而菴藹。東都不足奇、南山豈為貴。」(2-329)。王勃「山亭夜宴」「清興殊未闌、林端照初景。」(『全唐詩』巻55・3-670)。

【在林端】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「還闕首途寄精舎親友」「居人已不見、高閣在林端。」(『全唐詩』巻187・6-1913)。

【在林】『詩経』小雅「白華」「有鶩在梁、有鶴在林。」(『注疏』巻15-2-17a・2-1068)。陸雲「贈汲郡太守詩八章」其一「鳴鳥在林、良駿即閑。」(『晋詩』巻6・上-701)。

【在端】毋丘倹「承露盤賦」「若璆琳之柱、華蓋在端。上際辰極、下通九原。中承仙掌、既平且安。」(『全三国文』巻40-4b・2-1277)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【在～端】『儀礼』少牢饋食礼「佐食遷肵俎于阼階西。……長終肺、祭肺三、皆切。肩臂臑膊骼在両端、脊脅肺肩在上。」(『注疏』巻47-12b・4-2594)。「古詩五首」其五「美人在雲端、天路隔無期。」(『漢詩』巻12・上-335)。

19・20〔宿昔奉顔色、慙無双玉盤〕

＊この二句は、李頎がかつては (科挙に及第し官職を授かった時) 天子の尊顔を拝したにもかかわらず、今は貧窮のために劉跂にはなむけとして贈る「双玉盤」がないことを恥じいるという意味。

【宿昔】むかし。以前。『史記』巻112・平津侯主父列伝「天子報曰、古者賞有功、褒有徳、守成尚文、遭遇右武、未有易此者也。朕宿昔庶幾獲承尊位、懼不能寧、惟所与共為治者、君宜知之。」(9-2952)。曹植「白馬篇」「宿昔秉良弓、楛矢何参差。」(『文選』巻27-22a・中-392)。

【宿昔奉】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「奉漢中王手札」「従容草奏罷、宿昔奉清樽。」(『全唐詩』巻229・7-24

91)。

【昔奉】桓温「薦譙元彦表」「臣昔奉役、有事西土、鯨鯢既懸、思宣大化。」(『文選』巻38-7a・中-533)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【宿昔奉】の注の杜甫詩を参照。

【奉顔色】天子の尊顔を拝する。『南斉書』巻40・武十七王列伝・蕭子良列伝「子良又啓曰、臣一月入朝、六登玫陛、広殿稠人、裁奉顔色、縦有所懐、豈敢自達。」(3-696)。長孫無忌「新曲二首」其二「長願今宵奉顔色、不愛吹簫逐鳳皇。」(『全唐詩』巻30・2-434)。「奉顔」の用例も、ここを参照。

【顔色】顔色。顔つき。『礼記』楽記「君子曰、礼楽不可斯須去身。……故楽也者、動於内者也。礼也者、動於外者也。楽極和、礼極順。内和而外順、則民瞻其顔色而弗与争也。望其容貌而民不生易慢焉。」(『注疏』巻39-17a・5-3345)。「隴西行」「好婦出迎客、顔色正敷愉。」(『漢詩』巻9・上-267)。

【奉色】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、李華「揚州龍興寺経律院和尚碑」「法施之恩重、群居之感深。哀奉色身(色身を奉ず)、経始霊塔於某原、像教也。」(『全唐文』巻320-9b・4-3245)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【奉～色】「奉」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』昭公二十五年「為九文、六采、五章、以奉(「奉」は「まもる」)五色。」(『注疏』巻51-12b・6-4576)。上の【奉顔色】の注を参照。

【慙無】『史記』巻70・張儀列伝「東還而免相、相魏以為秦、欲令魏先事秦而諸侯効之。魏王不肯聴儀。秦王怒、伐取魏之曲沃、平周、復陰厚張儀益甚。張儀慙無以帰報。」(7-2285)。「善哉行」「慚(「慙」の異体字)無霊轍、以報趙宣。」(『漢詩』巻9・上-266)。以下、早いと思われる用例を引く。「慙不」は、『史記』巻103・万石君列伝「元封四年中、関東流民二百万口、無名数者四十万、公卿議欲請徙流民於辺以適之。上以為丞相老謹、不能与其議、乃賜丞相告帰、而案御史大夫以下議為請者。丞相慙不任職、乃上書曰、……」(9-2768)。傅玄「擬四愁詩四首」其四「駑馬哀鳴慙不馳、何為多念徒自虧。」(『晋詩』巻1・上-574)。「慙非」は、劉孝綽「詠風詩」「慚非楚侍、濫賦雄雌。」(『梁詩』巻16・下-1825)。

【慙無双】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「酬張太祝晩秋臥病見寄」「何以報珍重、慚無双南金。」(『全唐詩』巻432・13-4773)が一例あった。「慙不双」「慙非双」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無双】宋玉「神女賦」「其象無双、其美無極。」(『文選』巻19-8a・上-268)。「古詩為焦仲卿妻作」「纖纖作細歩、精妙世無双。」(『漢詩』巻10・上-284)。以下、早いと思われる用例を引く。「不双」は、『淮南子』説林訓「日月不並出、狐不二雄、神龍不匹、猛獣不群、鷙鳥不双。」(『鴻烈集解』巻17・下-568)。「黄鵠歌」「悲夫黄鵠之早寡兮、七年不双。」(『先秦詩』巻1・上-9)。「非双」は、王勃「秋晩入洛於畢公宅別道王宴序」「有当時之駅騎、英王入座、牢醴還陳、高士臨筵、樵蘇不爨、是非双遣。」(『全唐文』巻182-2b・2-1848)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【無盤】『三輔黄図』巻3・未央宮「清涼殿、夏居之則清涼也。……又以玉晶為盤、貯氷

於膝前。玉晶与氷相潔。侍者謂氷無盤、必融湿席。」(『叢』96-389)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、「古詩十九首」其七「良無盤石固、虚名復何益」(『文選』巻29-4b・中-410)。以下、早いと思われる用例を引く。「不盤」は、「盤」が「さら」の用例を見出していない。『宋書』巻51・宗室列伝・劉義慶列伝「(鮑照) 元嘉中、河、済俱清、当時以為美瑞、照為河清頌、其序甚工。其辞曰、……燕無留飲、畋不盤楽 (「盤楽」は「楽しむ」)。」(5-1478)。江総「摂山棲霞寺山房夜坐……」「翻愁夜鐘尽、同志不盤桓 (「盤桓」は「楽しむ」)。」(『陳詩』巻8・下-2584)。「非盤」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無～盤】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「盤」の意味が異なるが、語の並びとしては、張華「鷦鷯賦」「棲無所滞、游無所盤。」李善注「爾雅曰、盤、楽也。」(『文選』巻13-25a・上-202)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不～盤」は、「盤」の意味が異なるが、語の並びとしては、『書経』周書・無逸「文王不敢盤 (「盤」は「楽しむ」) 于遊田、以庶邦惟正之供。」(『注疏』巻16-13b・1-472)。「盤」が、「皿」の意味では、杜甫「示従孫済」「所来為宗族、亦不為盤飧。」(『全唐詩』巻216・7-2258。詩においても早い用例)。「非～盤」は、唐前詩文・唐詩文において、「盤」が「皿」意味の用例を見出していない。『宋書』巻67・謝霊運列伝「作山居賦幷自注、以言其事、曰、……金谷之麗、石子致音徽之観。(自注) ……金谷、石季倫之別廬、……謂二地雖珍麗、然制作非栖盤 (「栖盤」は「楽しく暮らす」の意味か) 之意也。」(6-1756)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【双玉盤】対になった玉でできた大皿。張衡「四愁詩四首」其二「二思曰、我所思兮在桂林、欲往従之湘水深、側身南望涕沾襟。美人贈我金琅玕、何以報之双玉盤。路遠莫致倚惆悵、何為懐憂心煩傷。」(『文選』巻29-12a・中-414)。「双玉」「双～盤」の用例も、ここを参照。

【玉盤】玉でできた大皿。馬第伯「封禅儀記」「西北有石室、壇以南有玉盤、中有玉亀。」(『全後漢文』巻29-4a・1-633)。上の【双玉盤】の注の張衡詩を参照。

【双盤】唐前詩文・唐詩文において、「盤」の意味が異なるが、語の並びとしては、白居易「感鏡」「照罷重惆悵、背有双盤龍 (「双盤龍」は「二匹のわだかまる龍」)。」(『全唐詩』巻433・13-4786)。「盤」が、ここの意味では、韓偓「再和」「我有嘉賓宴乍歓、画簾紋細鳳双盤。」(『全唐詩』巻682・20-7824)。

06320贈別穆元林　穆元林に贈別す

林：『英』作「令」。

01貳職久辭満　　弐職　満を辞すこと久し

貳：『英』作「二」。

久辭：『全』「一作九載」。『英』作「九載」。

02藏名三十年　　蔵名　三十年

03丹墀策頻獻　　丹墀　策頻に献じ

04白首官不遷　　白首　官遷らず

05明主日徵士　　明主　日び士を徴す

日：『英』作「棄」。

06吏曹何忽賢　　吏曹　何ぞ賢を忽(ゆるが)せにする

07空懐濟世業　　空しく懐う　済世の業

08欲棹滄浪船　　棹ささんと欲す　滄浪の船

欲：『英』作「獨」。

船：『英』作「海」。

09擧酒洛門外　　酒を挙ぐ　洛門の外

10送君春海邊　　君を送る　春海の辺

送君春：『英』作「送春滄（一作送君春)」。

11彼鄉有令弟　　彼の郷に令弟有り

12小邑試烹鮮　　小邑　烹鮮に試す

13轉浦雲壑媚　　浦に転じて　雲壑媚なり

14渉江花島連　　江を渉りて　花島連なる

15緑芳暗楚水　　緑芳　楚水に暗く

16白鳥飛吳烟　　白鳥　呉烟に飛ぶ

烟：『英』『統』作「煙」。

17贈贐亦奚貴　　贈贐　亦た奚(なん)ぞ貴からん

贐：『英』作「佇」。

18流亂期早旋　　流乱　早く旋(かえ)るを期す

19金閨會通籍　　金閨　会(かなら)ず籍を通ず

20生事豈徒然　　生事　豈に徒然たらんや

豈：『英』「一作亦」。

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻132・第2函第9冊1-8a・2-748／4-1345

・『英』巻270-9b・2-1366

・『統』巻131-13b・2-307

・『劉』85

・『羅』67

・『増全』1-972

●詩型：五言古詩

●押韻

年－下平声一先、遷－下平声二仙、賢－下平声一先、船－下平声二仙、邊－下平声一先、鮮・連－下平声二仙、烟－下平声一先、旋・然－下平声二仙（『広韻』同用）＜下平声一先＞

●穆元林の伝記資料

◆『伝記索引』なし。

◆『大典』なし。

◆『大辞典』なし。

◆『交往』606：この詩のみ。

●**「穆元休」**の伝記

◆『劉』『羅』『増全』

・岑仲勉「跋《封氏聞見記》（校証本）」により穆元林を**穆元休**とする。『岑仲勉史学論文集』660（中華書局、1990年）。④も参照

◆『伝記索引』（子の穆寧）288

◆『大典』（子の穆寧も）なし。

①『旧唐書』巻155・穆寧伝「穆寧、懐州河内人也。父元休、以文学著、撰洪範外伝十篇、開元中献之、玄宗賜帛、授**偃師県丞、安陽令。**」（13-4113）

＊偃師県：河南府偃師県（河南省偃師県、洛陽の東、附近）。44-45・6-3

＊安陽県：相州治安養県（河南省安養市）。48-49・6-2

②『新唐書』巻163・穆寧列伝「穆寧、懐州河内人。父元休、有名開元間、献書天子、擢**偃師丞**、世以儒聞。」（16-5014）

③『新唐書』巻57・藝文志一・甲部経録・書類「穆元休洪範外伝十巻」（5-1428）

④『元和姓纂』巻10・穆「固礼、綽州刺史、生思恭、稷州録事参軍。思恭生元休、**安陽令**。元休生寧、審。」（2-1431）

〔岑校〕「崔祐甫穆氏四子講藝記（文粋七七）云：「又嘗聞迺祖**安陽府君**、伝洪範九疇。」即元休也。南部新書丙「穆元休、寧之父也。……開元中、**授偃師丞。**」（亦見元亀六〇一）開元中、元休上洪範外伝、見封氏聞見記三。穆寧誌「考元休、**相州安陽令**。**贈同州刺史。」全詩二函九冊李頎贈別穆元林詩、是元休之訛。**」

＊同州：治馮翊県（陝西省大荔県）。40-41・9-7

○崔祐甫「穆氏四子講藝記」（『唐文粋』巻77-2b・『四』93-510）

○『南部新書』丙「穆元休、寧之父也。撰洪範外伝十篇。開元中、**授偃師丞。**」（『叢』86-377）

○『封氏聞見記』巻3・制科「常挙外復有通五経一史及進献文章幷上著述之輩、或付本司、或付中書考試、亦同制挙。開元中、有唐頻上啓典一百三十巻、穆元休（「休」、原作「林」、拠新唐書藝文志改）上洪範外傳上巻。……如此者並量事授官、或霑賞賚。亦一時之美。」（『校注』19。中華書局、2005年）。

○穆員「秘書監致仕穆元堂誌」（『全唐文』巻784-19b・8-8201）

◆『交往』：穆元休は、なし。

●注釈

詩題〔贈別穆元林〕

【贈別】人を送別するときに詩文や物品を贈ること。ここは、李頎が穆元林を送った作品。『宋書』巻59・張暢列伝「世祖曰、任居方岳、初不此経慮、且楽人常器、又観前来諸王

贈別、有此琵琶、今以相与。棋子亦付。」(6-1605)。詩題における用例としては、江淹「雑體詩三十首」「謝法曹贈別　恵連」(『文選』巻31-26a・中-453)。また『初学記』巻18・人部中・離別「宋鮑照贈別傅都曹詩」(2-451)。唐前詩・唐詩における用例として、駱賓王「送呉七遊蜀」「労歌徒欲奏、贈別竟無言。」(『全唐詩』巻79・3-855) が早い用例か。

01・02〔弐職久辞満、蔵名三十年〕

＊上句は、穆元林が何らかの副官を辞してから長い時間がたつことを言う。下句は、穆元それから、穆元林が名声を隠し続けて三十年にもなるという意味。二句で、長期間の不遇を言っている。

【弐職】副職、副官。令狐徳棻「大唐故柱国燕国公于君碑銘」「首席藩邸、弐職春卿。鳳沼揮翰、龍楼振纓。」(『全唐文』巻137-20b・2-1393)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。『通典』巻33・職官十五・総論県佐「大唐県有令、而置七司、一如郡制、丞為副貳。」(1-920)。なお、詩題の穆元林を穆元休とする『劉』『羅』『増全』は、この「弐職」が偃師県丞を指すとする。

【弐職久】「久辞満」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【職久】『周書』巻38・李昶列伝「太祖嘗謂昶曰、……然此職久曠、無以易卿。」(3-686)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【辞満】官職を任期満了により退くこと。「辞」の意味が異なるが、語の並びとしては、左思「悼離贈妹詩二首」其二「含辞満胸（辞を含んで胸に満つ)、鬱憤不舒。」(『晋詩』巻7・上-732)。ここの意味では、謝霊運「還旧園作見顔范二中書」「辞満豈多秩、謝病不待年。」(『文選』巻25-24a・中-364)。

【久辞】宋之問「在桂州与修史学士呉兢書」「下官久辞栄擢、夙慎禍胎。」(『全唐文』巻240-15a・3-2434)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「送賀監帰四明応制」「久辞栄禄遂初衣、曽向長生説息機。」(『全唐詩』巻176・5-1796)。

【久満】語の並びとしては、『白孔六帖』巻8-25a・帛十一「澄水帛。唐杜陽雑編、同昌公主一日大会韋氏族。暑気特甚。主命取澄水帛以水蘸之、掛于南軒。良久満座（良や久しくして　満座）皆思挾纊澄水。」(1-138)。ここと類似の用例として、『太平広記』巻209・書四・雑篇「潞州盧」「公借船帖、是孫盈所蓄。人以厚価求之、不果。盧公時其急切、減而賑之。日久満百千、方得。(出尚書故実)。」(5-1600)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【久～満】庾信「為杞公譲宗師表」「在臣庸劣、久知満盈。武陽以功臣之重、特拝宗師。東平以母弟之尊、超登上将。臣有何徳、能兼此栄。」(『全後周文』巻9-9b・4-3929)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【蔵名】名声をかくす。鮑照「和王丞詩」「性好必斉遂、跡幽非妄伝。滅志身世表、蔵名琴酒間。」(『宋詩』巻8・中-1286)。

【蔵名三】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「答湖州迦葉司馬問白是何人」「青蓮居士謫仙人、酒肆蔵名三十春。」(『全唐詩』巻178・5-1813) が一例あった。

【名三】『漢書』巻99中・王莽伝中「莽曰、……漢氏減軽田租、三十而税一、常有更賦、罷癃咸出、而豪民侵陵、分田劫仮。厥名（「名」は「名目」）三十税一、実什税五也。」（12-4111）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【蔵名三】の注の李白詩を参照。

【三十年】『礼記』檀弓下「有若曰、晏子一狐裘三十年。遣車一乗。及墓而反。」（『注疏』巻9-23a・5-2820）。『藝文類聚』巻78・霊異部上・仙道「（列仙伝）又曰、呂尚、冀州人。生而内智。豫知存亡。避紂乱、隠遼東三十年。西適、隠於南山。」（下-1327）。陶淵明「帰園田居詩五首」其一「少無適俗韻、性本愛丘山。誤落塵網中、一去三十年。」（『晋詩』巻17・中-991）。ここでは当然概数と思われるが、『劉』等に従うならば、偃師県丞辞任後、第3・4句目からすれば、かなりの長期にわたり、副官から出世できていないということであろう。「三～年」の用例も、ここを参照。

【三十】『礼記』曲礼上「人生十年曰幼、学。二十曰弱、冠。三十曰壮、有室。四十曰強、而仕。」（『注疏』巻1-14b・5-2662）。『論語』為政「子曰、吾十有五而志于学。三十而立。四十而不惑。五十而知天命。六十而耳順。七十而従心所欲、不踰矩。」（『注疏』巻2-2a・8-5344）。「陌上桑」「十五府小史、二十朝大夫。三十侍中郎、四十専城居。」（巻9・上-260）。

【十年】上の【三十年】の注の『礼記』を参照。曹植「七哀詩」「君行踰十年、孤妾常独棲。」（『文選』巻23-15a・中-329）。

【三年】『詩経』豳風「東山」「自我不見、于今三年。」（『注疏』巻8-2-10a・2-846）。曹操「対酒」「咸礼讓、民無所争訟、三年耕有九年儲。」（『魏詩』巻1・上-347）。

03・04〔丹墀策頻献、白首官不遷〕

＊上句は、穆元林が天子の宮殿においてたびたび良いはかりごとを献じたことを言う。下句は、それにもかかわらず、穆元林がしらが頭の老年になっても、官位が昇進しないことを言う。実際には、上句の「献策」は、再任官のための吏部の試験のことを指し、下句は、それがうまくいかないことを描いているのだと思われる。

【丹墀】「丹墀」は「赤墀」に同じ。天子の宮殿のきざはしを登った上の、朱で塗り込めてある土間。天子の宮殿。『漢書』巻97下・外戚伝下・孝成班倢伃伝「倢伃退処東宮、作賦自傷悼、其辞曰、……俯視兮丹墀、思君兮履綦。」顔師古注「孟康曰、丹墀、赤地也。」（12-3987）。『漢官儀』巻上「尚書郎奏事明光殿。省中皆胡粉塗壁、其辺以丹漆地。故曰丹墀。尚書郎含鶏舌香、伏其下奏事、黄門侍郎対揖跪受。」（『叢』30-252）。阮瑀「詩」「丹墀自殲殪、深樹猶沾裳。」（『魏詩』巻3・上-381）。「赤墀」は、『漢書』巻67・梅福伝「上書曰、……故願壹登文石之陛、渉赤墀之塗、当戸牖之法坐、尽平生之愚慮。」顔師古注「応劭曰、以丹淹泥塗殿上也。」（9-2924）。劉峻「辯命論」「時有在赤墀之下豫聞斯議、帰以告余。」（『文選』巻54-10b・下-747）。李嶠「槐」「何当赤墀下、疏幹擬三台。」（『全唐詩』巻60・3-717）。

【丹墀策】『冊府元亀』巻532-9b・諫諍部十・規諫九「薛謙光為左補闕天授三年上疏曰、……窃惟突厥、吐蕃、契丹等往因入侍、並叨殊奬或執戟、丹墀策名戎秩。」（7-6359）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「赤墀策」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「墀策」の用例も、ここを参照。

【頻】たびたび。しばしば。

【策頻献】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【策頻】顔師古「等慈寺碑」「是以引麾北制、移蹕東虞、天策頻加、神鋒累奮。」(『全唐文』巻148-3a・2-1498)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【頻献】李顕(中宗)「労契丹李失活詔」「今卿等削摧異俗、帰誠本朝。頻献封章、益明忠款。克復州鎮、宛如平昔。」(『全唐文』巻16-22a・1-201)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋渠牟「贈竇五判官」「美玉自矜頻献璞、真金難与細披沙。」(『全唐詩』巻314・10-3533)。

【策献】語の並びとしては、李淵(高祖)「命秦王征王世充詔」「凡此授律、義在拯民。府庫貨財、一無所利。尅敵制勝、効策献功(策を効(いた)して功を献ず)。」(『全唐文』巻2-4b・1-28)。ここと類似の用例として、徐彦伯「擬古三首」其二「読書三十載、馳騖周六経。儒衣干時主、忠策献闕廷。」(『全唐詩』巻76・3-821。詩においても早い用例)が一例あった。「献策」は、『三国志』巻37・蜀書・法正伝「正既宣旨、陰献策於先主曰、……」(4-957)。張九齢「酬宋使君見詒」「陟隣初稟訓、献策幸逢時。」(『全唐詩』巻49・2-598)。

【策～献】唐前詩文・唐詩文において、『太平御覧』巻533-6b・礼儀部十二・明堂「潁容春秋釈例曰、……春秋人君将出告于宗廟。反行策勲献俘(勲を策(しる)して俘を献ぐ)於廟。」(3-2420)が一例あった。

【白首】しらが頭。『史記』巻79・范睢蔡沢列伝「太史公曰、……范睢、蔡沢世所謂一切辯士、然游説諸侯至白首無所遇者、非計策之拙、所為説力少也。」(7-2425)。左思「詠史八首」其二「馮公豈不偉、白首不見招。」(『文選』巻21-3b・上-296)。

【白首官】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【首官】唐前詩文・唐詩文における用例としては、語の並びとして、ここのほかに、李嶠「為王遺恕讓殿中少監表」「遂復粛膺紫紱、権就墨縗。俛首官寺、靦顔朝序。」(『全唐文』巻244-17b・3-2472)が一例あった。

【官不遷】昇進しない。『冊府元亀』巻478-5a・臺省部二十二・簡傲「崔元翰為職方員外郎知制誥。性剛偏簡傲不能取容於時。嘗頗忤執政。故掌制誥二年而官不遷、罷職。」(6-5706)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「官無遷」「官非遷」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【官不】『書経』商書・説命中「惟治乱在庶官、官不及私昵、惟其能。」(『注疏』巻10-5a・1-371)。李百薬「途中述懐」「丈夫自有志、寧傷官不公。」(『全唐詩』巻43・2-534)。以下、早いと思われる用例を引く。「官無」は、『史記』巻46・田敬仲完世家「威王初即位以来、不治、……於是威王召即墨大夫而語之曰、……然吾使人視即墨、田野闢、民人給、官無留事、東方以寧。」(6-1888)。石崇「贈棗腆詩」「久官無成績、棲遅於徐方。」(『晋詩』巻4・上-645)。「官非」は、『史記』巻127・日者列伝・司馬季主列伝「司馬季主曰、……故官非其任不処也、禄非其功不受也。」(10-3217)。王維「贈従弟司庫員外絿」「即事豈徒言、累官非不試。」(『全唐詩』巻125・4-1237)。

【不遷】『礼記』大伝「有百世不遷之宗、有五世則遷之宗。百世不遷者、別子之後也。」(『注疏』巻34-10b・5-3266)。王粲「贈蔡子篤詩」「君子信誓、不遷于時。」(『文選』巻23-26a・中-334)。以下、早いと思われる用例を引く。「無遷」は、『春秋左氏伝』襄公二十

八年「(晏子) 対曰、……夫富如布帛之有幅焉、為之制度、使無遷也。」杜預注「遷、移也。」(『注疏』巻38-29b・6-4342)。柳宗元「眎民詩」「無遷無作、士実蕩蕩。」(『全唐詩』巻350・11-3924)。「非遷」は、『三国志』巻12・魏書・毛玠伝「玠答曰、老臣以能守職、幸得免戾、今所説人非遷次、是以不敢奉命。」(2-375)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【官遷】『後漢書』巻34・梁冀列伝「百官遷召、皆先到冀門牋檄謝恩、然後敢詣尚書。」(5-1183)。唐前詩・唐詩においては、張籍「句」「韓官遷掾曹、子随至荆門。」(『全唐詩』巻386・12-4363) が一例あった。「遷官 (昇進させる)」は、『韓非子』顕学五十「夫有功者必賞、則爵禄厚而愈勧、遷官襲級、則官職大而愈治。其爵禄大而官職治、王之道也。」(『集解』巻19・460)。呉融「南遷途中作七首」「登七盤嶺二首」其一「才非賈傅亦遷官、五月駆羸上七盤。」(『全唐詩』巻686・20-7879)。

【官～遷】『南斉書』巻56・倖臣列伝・劉係宗列伝「泰始中、為主書。以寒官累遷至勲品。」(3-975)。唐前詩・唐詩における用例として、元結「与党評事」「自顧無功労、一歳官再遷。」(『全唐詩』巻241・8-2706) が一例あった。

05・06〔明主日徴士、吏曹何忽賢〕

＊二句の意味は、賢明な天子が日々有能な人材を求めおられるにも関わらず、人事担当のお役所である吏部は、どうしてあなた、穆元林のような賢者をおろそかにして任用しないのであろうかという意味。

【明主】賢明な天子。名君。ここでは玄宗を指す。『春秋左氏伝』襄公二十九年「為之歌魏、(呉公子札) 曰、美哉、渢渢乎。大而婉、険而易。行以徳輔、此則明主也。」(『注疏』巻39-12b・6-4355)。曹植「惟漢行」「明主敬細微、三季瞢天経。」(『魏詩』巻6・上-422)。

【明主日】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【主日】『史記』巻49・外戚世家・王太后世家「長公主日誉王夫人男之美、景帝亦賢之、又有曩者所夢日符、計未有所定。」(6-1977)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【明主徴】唐前詩文・唐詩文において、張説「奉和聖製賜崔日知往潞州応制」「明主徴循吏、何年下鳳皇。」(『全唐詩』巻88・3-964) が一例あった。

【主徴】「徴」の意味が異なるが、『周礼』地官司徒「閭師、中士二人、史二人、徒二十人。」鄭玄注「主徴 (「徴」は「取り立てる」) 六郷賦貢之税者。」(『注疏』巻9-5a・3-1502)。ここと類似の用例として、『三国志』巻10・蜀書・李厳伝「章武二年、先主徴厳詣永安宮、拝尚書令。」(4-999)。上の【明主徴】の注の張説詩を参照。

【日】毎日。日々。『易経』繫辞上「富有之謂大業、日新之謂盛徳。」孔穎達疏「其徳日日増新。」(『注疏』巻7-13a・1-161)

【徴士】有能な人材を求める。意味が異なるが、蔡邕「陳太丘碑文幷序」序「大将軍弔祠、錫以嘉謚、曰、徴士 (「徴士」は「学徳が高く、朝廷に召されながらも官につかない人、隠士」) 陳君、稟嶽瀆之精、苞霊曜之純。」(『文選』巻58-13b・下-802)。ここの意味では、『三国志』巻11・魏書・胡昭伝・裴松之注「高士伝曰、朝廷以戎車未息、徴命之事、且須後之、昭以故不即徴。後 (荀) 顗、(黄) 休復与庾嶷薦昭、有詔訪於本州評議。侍中韋誕駁曰、礼賢徴士、王政之所重也、古者考行於郷。」(2-363)。唐前詩・唐詩にお

いては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皮日休「奉献致政裴秘監」「何胤本徵士、高情動天地。」(『全唐詩』巻608・18-7021) が一例あったが、「隠士」の意味。

【日徵士】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【日徵】「徵」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』昭公三年「秋。七月。鄭罕虎如晋、賀夫人、旦告曰、楚人日徵 (「徵」は「催促する」) 敝邑、以不朝立王之故。」(『注疏』巻42-15b・6-4411)。「徵」がここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、崔顥「遼西作」「胡人正牧馬、漢将日徵兵。」(『全唐詩』巻130・4-1329)。

【日士】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『南史』巻2・宋本紀中「(魏太武) 帝登烽火楼極望、不悦、謂江湛曰、北伐之計、同議者少、今日士庶労怨、不得無慚。」(1-52)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【日～士】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『礼記』喪服四制「杖者何也、爵也。三日授子杖。五日授大夫杖。七日授士杖 (七日　士に杖を授く)。」(『注疏』巻63-13b・5-3679)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【吏曹】吏部。『後漢書』志巻26・百官志三・少府「尚書六人、六百石。本注曰、成帝初置尚書四人、分為四曹。」劉昭注「(後漢) 蔡質漢儀曰、典天下歳尽集課事。三公尚書二人、典三公文書。吏曹尚書典選挙斎祀、属三公曹。霊帝末、梁鵠為選部尚書。」(12-3597)。陸倕「以詩代書別後寄贈詩」「吏曹勉玉潤、諷議勗金相。」(『梁詩』巻13・中-1776)。なお、『通典』巻23・職官五・吏部尚書「漢成帝初置尚書、有常侍曹、主公卿事。後漢改為吏曹、主選挙、祠祀、後又為選部。魏改選部為吏部、主選事。……隋吏部統吏部、主爵、司勲、考功四曹。大唐龍朔二年、改吏部尚書為司列太常伯、咸亨初復旧。光宅元年、改吏部為天官、神龍元年復旧。」(1-629)。

【吏曹何】「何忽賢」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【曹何】『三国志』巻37・蜀書・法正伝・裴松之注「三輔決録注曰、……(法真) 常幅巾見扶風守、守曰、哀公雖不肖、猶臣仲尼、柳下恵不去父母之邦、欲相屈為功曹何如。」(4-957)。唐前詩・唐詩における用例としては、「曹」の意味が異なるが、「太和中京師歌」「其奈汝曹 (「汝曹」は「きみたち」) 何。」(『魏詩』巻11・上-516)。「曹」がここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「酬竇員外使君寒食日途次松滋渡先寄示四韻」「非是湓城旧司馬、水曹何事与新詩。」(『全唐詩』巻361・11-4075) が一例あった。

【吏曹忽】「曹忽」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【忽賢】「忽」は「おろそかにする」。『詩経』大雅「桑柔」「維此良人、弗求弗迪。維彼忍心、是顧是復。」鄭玄箋「言其忽賢者而愛小人。」(『注疏』巻18-2-9b・2-1207)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【何忽】「忽」の意味が異なるが、語の並びとしては、郭遐叔「贈嵇康詩二首」其一「如何忽爾 (「忽爾」は「突然」)、将適他俗。」(『魏詩』巻8・上-476)。「忽」がここの意味

では、『晋書』巻86・張寔列伝「群僚上慶称徳、寔曰、孤常忿袁本初擬肘、諸君何忽有此言。」(7-2227)。盧思道「春夕経行留侯墓詩」「応成羽人去、何忽掩高封。」(『隋詩』巻1・下-2635)。

【何賢】『春秋公羊伝』桓公二年「舎仇牧荀息無累者乎。曰有。有則此何以書。賢也。何賢乎孔父。孔父可謂義形於色矣。」(『注疏』巻4-4a・7-4801)。韓愈「東都遇春」「群公一何賢、上戴天子聖。」(『全唐詩』巻339・10-3804)。

【何～賢】宋玉「九辯」「鳥獣猶知懐徳兮、何云賢士之不処。」(『楚辞補注』巻8・190。『文選』巻33-11b・中-472)。「淮南王」「少年窈窕何能賢、揚声悲歌音絶天。」(『漢詩』巻9・上-277)。

07・08〔空懐済世業、欲棹滄浪船〕

＊上句は、穆元林が、家に伝えられてきた世の中をより良くする事業を行なうことを心に懐いているが、それがむなしい、つまり実現できない境遇にあることを言う。下句は、上句をうけて、穆元林があおい水をたたえる川を舟で出発しようとすることを描くが、帰隠の意志を示したことを言っていよう。

【空懐】「空」は「意味もなく」。「懐」は「心にいだく、心に思う」。意味が少し異なるが、陸機「文賦」「故時撫空懐(「空懐」は「むなしい思い」)而自惋、吾未識夫開塞之所由。」(『文選』巻17-9b・上-243)。ここの意味では、『宋書』巻43・檀道済列伝「詔曰、……曽不感佩殊遇、思答万分、乃空懐疑弐、履霜日久。」(5-1344)。蕭衍(武帝)「代蘇属国婦詩」「空懐之死誓、遠労同穴詩。」(『梁詩』巻1・上-1534)。

【空懐済】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「哭呂衡州時予方謫居」「空懐済世安人略、不見男婚女嫁時。」(『全唐詩』巻359・11-4056)が一例あった。

【懐済】『後漢書』巻64・盧植列伝「性剛毅有大節、常懐済世志、不好辞賦、能飲酒一石。」(8-2113)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「東平路中遇大水」「縦懐済時策、誰肯論吾謀。」(『全唐詩』巻212・6-2214)。

【空懐業】「懐業」「空懐～業」とともに、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【懐～業】語の並びとしては、慧遠「遣書通好曇摩流支」「澡懐勝業(「懐を澡して業を勝す」と訓むか)者、日月彌朗。此則恵深徳厚、人神同感矣。」(『全晋文』巻161-3a・3-2391)。ここと類似の用例として、駱賓王「宿温城望軍営」「投筆懐班業(班(超)の業を懐(おも)う)、臨戎想顧勲。」(『全唐詩』巻79・3-858。詩においても早い用例)。孫偓「答門生王渙李徳隣趙光胤王拯長句」「各懐器業(器業を懐(いだ)く)寧推譲、倶上青霄肯後先。」(『全唐詩』巻・20-7905)。

【済世業】『三国志』巻32・蜀書・先主伝・裴松之注「江表伝曰、……(魯)粛曰、……今為君計、莫若遣腹心使自結於東、崇連和之好、共済世業、而云欲投呉巨、巨是凡人、偏在遠郡、行将為人所併、豈足託乎。」(4-878)。また、『漢書』巻84・翟方伝「為相九歳、綏和二年春熒惑守心、尋奏記言、……上無惻怛済世之功、下無推譲避賢之効、欲当大位、為具臣以全身、難矣」(10-3421)。あるいは曹丕「典論論文」「蓋文章経国之大業、不朽之盛事。年寿有時而尽、栄楽止乎其身。二者必至之常期、未若文章之無窮。」

（『文選』巻52-7b・下-720）をうけるか。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお、「済世業」は、下句との対から考えれば「済世（世を済（すく）う）の業」と訓むのが妥当だと思われる。ただ下の【世業】の注の班固「幽通賦」からすれば、「世業を済（な）す」と訓むこともできる。いずれにせよ、ここでは、穆元林の家に伝えられてきた世の中をより良くする事業を行なうという意味になるであろう。

【済世】世の中をすくう。『荘子』庚桑楚二十三「（堯、舜）簡髪而櫛、数米而炊、窃窃乎又何足以済世哉。」成玄英疏「祖述堯舜、私議窃窃。此蓋小道、何足救世。」（『集釈』巻8上・4-775）。孫万寿「答楊世子詩」「若人惟傑出、済世承餘祉。」（『隋詩』巻1・下-2640）。

【世業】先祖代々伝えられるべき事業。『孔叢子』巻5-23a・執節十七「趙王謂子順曰、寡人聞、……仲尼重之以大聖、自茲以降、世業不替。」（『四』17-55）。班固「幽通賦」「豈余身之足殉兮、違世業之可懐。靖潜処以永思兮、経日月而彌遠。」李善注「曹大家曰、違、恨也。懐、思也。……孔叢子曰、（略）。」「曹大家曰、言己安静長思、不欲毀絶先人之功跡、日月不居、忽復大遠。」（『文選』巻14-11b・上-208）。曹植「贈徐幹」「志士営世業、小人亦不閑。」李善注「論語、子曰、志士仁人、無求生以害人。孔叢子曰、（略）。」（『文選』巻24-2a・中-339）。

【済業】『後漢書』巻71・皇甫嵩列伝「嵩懼曰、……黄巾細孽、敵非秦、項、新結易散、難以済業。」（7-2303）。唐前詩・唐詩においては、司空図「寄王賛学」「黄巻不関兼済業、青山自保老閒身。」（『全唐詩』巻633・19-7271）が一例あった。

【済～業】『後漢書』巻1下・光武帝紀下「雖身済大業、兢兢如不及、故能明慎政體、総攬権綱、量時度力、挙無過事。」（1-85）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【欲棹】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、許渾「遊銭塘青山李隠居西斎」「雲山遶屋猶嫌浅、欲棹漁舟近釣臺。」（『全唐詩』巻553・16-6091）が一例あった。「欲櫂」は、重出詩ではあるが、唐前詩文・唐詩文における用例として、李郢「銭塘青山題李隠居西斎」「湖山遶屋猶嫌浅、欲櫂漁舟近釣臺。」（『全唐詩』巻590・18-6850）が一例あった。

【欲棹滄】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「欲櫂（「棹」に同じ）滄」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【棹滄】語の並びとしては、稽叔良「魏散騎常侍歩兵校尉東平相阮嗣宗碑」「鼓棹滄浪（棹を滄浪に鼓す）、弾冠嶠岳。」（『全三国文』巻53-4b・2-1351）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「櫂滄」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【棹船】舟にさおさす。舟をこぐ。ここは押韻の関係で「船」が用いられたと考えられる。『冊府元亀』巻180-15a・帝王部一百八十·濫賞「漢文帝時、鄧通棹船為黄頭郎。帝尊幸之、賞賜通鉅万以十数。」（2-2164）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元結「宿丹崖翁宅」「児孫棹船抱酒甕、酔裏長歌揮釣車。」（『全唐詩』巻241・8-2715）。「棹舟」は、拓跋宏（孝文帝）「祭河文」「汎汎棹舟、翩翩沂津。」（『全後魏文』巻7-14a・4-3552）。李赤「姑熟雑詠」「丹陽湖」「少女棹舟帰、歌声逐流水。」（『全唐詩』巻472・14-5356）。「櫂船」は、劉向「九歎」「離

世」「櫂舟杭以横瀉兮、溘湘流而南極。」注「言己乃櫂船横行、南渡湘水、極其源流也。」（『楚辞補注』巻16・288）。銭起「江行無題一百首」其十「宦遊難自定、来喚櫂船郎。」（『全唐詩』巻720・21-8191）。「櫂舟」は、『詩経』衛風「竹竿」「淇水悠悠、檜楫松舟」毛伝「悠悠、流貌。檜柏葉松身。楫所以櫂舟也。」（『注疏』巻3-3-8a・2-687）。張説「喜度嶺」「江妾晨炊黍、津童夜櫂舟。」（『全唐詩』巻88・3-976）。

【棹～船】『後漢書』巻17・岑彭列伝「（建武）十一年春、彭与呉漢及誅虜将軍劉隆、輔威将軍臧宮、驍騎将軍劉歆、発南陽、武陵、南郡兵、又発桂陽、零陵、長沙委輸棹卒、凡六万餘人、騎五千匹、皆会荆門。」李賢注「棹卒、持棹行船也。東観記作濯。前書鄧通以濯船為黄頭郎。濯音直教反。」（3-661）。ちなみに『史記』巻125・佞幸列伝・鄧通列伝「蜀郡南安人也、以濯船為黄頭郎。」裴駰集解「漢書音義曰、善濯船池中也。一説能持擢行船也。」（10-3192）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「重憶一首」「稽山無賀老、却棹酒船回。」（『全唐詩』巻182・6-1860）。「棹～舟」は、陶淵明「帰去来」「帰去来兮、請息交以絶游。……或命巾車、或棹孤舟。」（『文選』巻45-20a・中-637）。張九齢「耒陽渓夜行」「乗夕棹帰舟、縁源路転幽。」（『全唐詩』巻48・2-589）。「櫂～船」は、司馬相如「上林賦」「西馳宣曲、濯鷁牛首。」李善注「漢書曰、鄧通以濯舡為黄頭郎。音義曰、善濯舡於池中也。一説能持櫂行船也。」（『文選』巻8-11a・上-128）。元稹「別李十一五絶」其五「明朝別後応腸断、独櫂破船帰到州。」（『全唐詩』巻415・12-4589）。「櫂～舟」は、張衡「思玄賦」「号馮夷俾清津兮、櫂龍舟以済予。」（『文選』巻15-8a・上-217）。王昌齢「留別岑参兄弟」「副職守茲県、東南櫂孤舟。」（『全唐詩』巻140・4-1428）。

【滄浪】あおい水。上句との対から、ここでは具体的な地名ではあるまい。『孟子』離婁上「有孺子歌曰、滄浪之水清兮、可以濯我纓。滄浪之水濁兮、可以濯我足。」（『注疏』巻7上-12a・8-5908）。また屈原「漁父」（『楚辞補注』巻7・180、「我」を「吾」に作る。『文選』巻33-7b・中-470）。『孟子』では、禍福は自ら招くものだという意。「漁父」では、何ごとも成り行きに任せるべきだという意。唐前詩・唐詩における用例としては、曹丕「大牆上蒿行」「上有滄浪（「滄浪」は「青色」）之天、今我難得久来視。」（『魏詩』巻4・上-397）。ここの意味では、嵇康「幽憤詩」「澡身滄浪、豈云能補。」（『文選』巻23-14a・中-328）。

【滄浪船】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「滄浪舟」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、劉長卿「泛曲阿後湖簡同遊諸公」「夤縁白蘋際、日暮滄浪舟。」（『全唐詩』巻149・5-1535）が一例あった。

【浪船】『三国志』巻26・魏書・田豫伝「初、諸将皆笑於空地待賊、及賊破、競欲与謀、求入海鉤取浪船。」（3-728）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、朱慶餘「杭州送蕭宝校書」「馬識清山路、人随白浪船。」（『全唐詩』巻514・15-5864）。「浪舟」は、郭璞「山海経図賛下」・中山経・鬼草「焉得鬼草、是樹是蓺。服之不憂、楽天傲世。如彼浪舟、任波流滞。」（『全晋文』巻123-1a・3-2165）。唐前詩・唐詩における用例として、上の【滄浪船】の注の劉長卿詩が一例あった。

【滄船】「滄舟」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【滄～船】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「滄～舟」

は、『隋書』巻4・煬帝紀下「(大業十年。春。正月。) 辛卯、詔曰、……扶餘衆軍、風馳電逝、追奔逐北、径踰浿水、滄海舟楫、衝賊腹心、焚其城郭、汚其宮室。」(1-87)。唐前詩・唐詩における用例として、上の【滄浪船】の注の劉長卿詩を参照。

09・10〔挙酒洛門外、送君春海辺〕

＊上句は、別れの場所である「洛門」の外側で、李頎と穆元林が、別れの杯を挙げて酒を飲むことを描く。下句は、穆元林が春の海のあたりに赴くのを送るという意味であるが、第15・16句に「楚水」「呉烟」とあるので、江南の地方に赴くことは間違いなかろう。

【挙酒】杯をあげる。酒を飲む。『史記』巻40・楚世家「(懐王) 六年。……陳軫曰、……人有遺其舎人一巵酒者、舎人相謂曰、数人飲此、不足以徧、請遂画地為蛇、蛇先成者独飲之。一人曰、吾蛇先成。挙酒而起、曰、吾能為之足。」(5-1722)。「子夜歌四十二首」其二十五「挙酒待相勧、酒還盃亦空。」(『晋詩』巻19・中-1041)。何遜「与蘇九徳別詩」「何況杳来期、各在天一面。踟躇暫挙酒、倏忽不相見。」(『梁詩』巻8・中-1689)

【挙酒洛】「洛門外」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「挙酒雒(「洛」に同じ)」「雒門外」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【酒洛】『藝文類聚』巻22・人部六・品藻「漢書曰、高帝置酒洛陽南宮。」(上-404)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「酒雒」は、『史記』巻8・高祖本紀「高祖置酒雒陽南宮。」(2-380)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【洛門】洛陽の門。別の土地ではあるが、語としては、『三国志』巻44・蜀書・姜維伝「(十六年) 夏、維率数万人出石営、経董亭、囲南安、魏雍州刺史陳泰解囲至洛門(南安の東南)、維糧尽退還。」(4-1064)。また、『晋書』巻112・符生載記「初、生夢大魚食蒲、又長安謡曰、東海大魚化為龍、男便為王女為公。問在何所洛門東。東海、苻堅封也、時為龍驤将軍、第在洛門之東。」(9-2878。詩においても早い用例)。なお『水経注』巻19-12b・渭水「(長安) 北出、西頭第一門、本名横門。……第三門本名杜門、亦曰利城門。王莽更名進和門。臨水亭其外有客舎、故民曰客舎門。又曰洛門也。」(『四』16-259) とあるので、長安の北に出る第三の門を指している可能性もある。ここのほかに唐詩における用例として、李白「結客少年場行」「平明相馳逐、結客洛門東。」(『全唐詩』巻163・5-1694) が一例あった。「雒門」は、唐前詩文・唐詩文において、『後漢書』志巻23・郡国志・涼州・漢陽郡「冀有朱圉山。有緹群山。有雒門聚。」(12-3517) が一例あったが、別の土地である。

【門外】門の外。『礼記』曲礼上「凡為君使者、已受命君、言不宿於家。君言至、則主人出拝君言之辱。使者帰、則必拝送于門外。」(『注疏』巻3-1a・5-2699)。「董逃行」「伝教出門来、門外人何求所言。」(『漢詩』巻9・上-264)。

【洛門外】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「雒門外」は唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【洛外】「雒外」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【洛～外】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「牛相公留守見示……」「別墅洛城外、月明村野通。」(『全唐詩』巻3

58・11-4039）が一例あった。「雒～外」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【送君】語としては、「君」の意味が異なるが、『礼記』曾子問「（曾子）曰、君既啓、而臣有父母之喪、則如之何。孔子曰、帰哭而反送君（「送君」は「主君を野辺送りする」）。」（『注疏』巻19-6a・5-3023）。「あなたを送別する」という意味では、謝朓「送江兵曹檀主簿朱孝廉還上国詩」「揮袂送君已、独此夜琴声。」（『斉詩』巻4・中-1449。詩においても早い用例）。江淹「別賦」「春草碧色、春水淥波。送君南浦、傷如之何。」（『文選』巻16-31a・上-239）。

【送君春】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【君春】意味が異なるが、『礼記』曲礼下「国君（「君」は「主君」）春田不囿沢、大夫不掩群、士不取麛卵。」（『注疏』巻4-15a・5-2723）。「綏民校尉熊君碑　建安廿一年」「君春秋（「春秋」は「年齢」）七十有一、以廿一年三月丙寅卒官。」（『全後漢文』巻105-8b・1-1040）。ここと類似の用例として、謝恵連「塘上行」「願君眷（類聚作春。楽府、詩紀同。）傾葉、留景恵餘明。」（『宋詩』巻4・中-1189。詩においても早い用例）。楊素「贈薛内史詩」「待君春草歇、独坐秋風発。」（『隋詩』巻4・下-2676）。

【春海】春の海。駱賓王「海曲書情」「白雲照春海、青山横曙天。」（『全唐詩』巻79・3-853）。

【海辺】『列仙伝』巻上・安期先生「安期先生者、瑯琊阜郷人也。売薬於東海辺、時人皆言千歳翁。」（『叢』100-273）。高昂「贈弟季式詩」「走馬海辺射遊鹿、偏坐石上弾鳴雉。」（『北斉詩』巻1・下-2258）。

【春海辺】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【春辺】駱賓王「従軍中行路難二首」其一「三春辺地風光少、五月瀘中瘴癘多。」（『全唐詩』巻77・3-833）。

【春～辺】語の並びとしては、何遜「辺城思詩」「春色辺城動（春色　辺城に動き）、客思故郷来。」（『梁詩』巻9・中-1708）。ここと類似の用例として、陳叔宝（後主）「梅花落二首」其二「楊柳春楼辺、車馬飛風煙。」（『陳詩』巻4・下-2507）。

11・12〔彼郷有令弟、小邑試烹鮮〕

＊上句は、穆元林の赴くところには、穆の優れた弟がいることを言う。下句は、穆元林の弟も国の政治をつかさどる才能がありながら、小さなまちの長官として任用されている不遇を言う。

【彼郷】ここの「郷」は「ところ、場所」の意味。ここは穆元林が赴くところと考えられる。『詩経』小雅「采芑」「薄言采芑、于彼新田、于此中郷。」毛伝「郷、所也。」（『注疏』巻10-2-10a・2-911）。ここと類似すると思われる用例として、『漢書』巻1上・高帝紀上「漢果数挑成皐戦、楚軍不出、使人辱之数日、大司馬咎怒、渡兵汜水。」顔師古注「鄙在鄭地汜、釈者又云在襄城、則非此也。此水旧読音凡、今彼郷人呼之音祀。」（1-43）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【彼郷有】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【郷有】「郷」の意味が異なるが、『国語』斉六「管子於是制国、……四里為連、連為之長、十連為郷、郷（「郷」は、いわゆる行政区画の名称）有良人焉。」（上-231）。潘岳「河陽県作二首」其一「斉都無遺声、桐郷（「桐郷」は、地名）有餘謡。」（『文選』巻2

6-15b・中-373)。ここと類似すると思われる用例として、『晋書』巻12・天文志中「流星、……或曰、五将闘、人相食、所往之郷有流血。」(2-329)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、ここの意味の用例を見出していない。

【令弟】優れた弟。ここは他人の弟に対する敬称。意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』投壺「魯令弟子辞(弟子に令する辞)曰、毋嫵。毋敖。毋偝立。毋踰言。偝立踰言有常爵。」(『注疏』巻58-17b・5-3615)。自分の親族の弟に対する呼称としては、応亨「贈四王冠詩幷序」「永平年四月。外弟王景系兄弟四人並冠。」「済済四令弟、妙年践二九。」(『晋詩』巻2・上-582)。唐前詩文・唐詩文において、他人の弟に対する敬称としては、薛稷「餞許州宋司馬赴任」「令弟与名兄、高才振両京。」(『全唐詩』巻93・3-1007)が早い用例か。よくわからない。

【有令弟】張説「岳州宴姚紹之幷序」序「姚司馬……復有令弟美胤、芬芳襲予、山寺外廬、幽深形勝、童冠是集、歓言賦詩。」(『全唐詩』巻88・3-974)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【有令】『春秋左氏伝』閔公元年「士蔿曰、……為呉大伯、不亦可乎。猶有令名、与其及也。」(『注疏』巻11-3b・6-3874)。劉珍「賛賈逵詩」「世有令聞、以迄于君。」(『漢詩』巻5・上-174)。

【有弟】『春秋左氏伝』隠公十一年「(鄭伯)曰……寡人有弟、不能和協、而使餬其口於四方。」(『注疏』巻4-22a・6-3766)。杜甫「乾元中寓居同谷県作歌七首」其三「有弟有弟在遠方、三人各瘦何人強。」(『全唐詩』巻218・7-2298)

【有～弟】『詩経』邶風「柏舟」「亦有兄弟、不可以拠。」(『注疏』巻2-1-6a・2-624)。荀勗「晋四廂楽歌十七首」「食挙楽東西廂歌十二章」其二「登儐台叟、亦有兄弟。」(『晋詩』巻10・上-819)。

【小邑】小さなまち。『春秋穀梁伝』襄公二十五年「古者大国過小邑。小邑必飾城而請罪。礼也。」(『注疏』巻16-8a・7-5277)。陶淵明「帰去来兮辞」序「家叔以余貧苦、遂見用為小邑。」(『晋詩』巻16・中-986)。謝霊運「白石巖下径行田詩」「小邑居易貧、災年民無生。」(『宋詩』巻2・中-1168)。

【試】任用する。『詩経』小雅「大東」「私人之子、百僚是試。」毛伝「私人、私家人也。是試、用於百官也。」(『注疏』13-1-10b・2-989)。

【小邑試】「邑試」「試烹鮮」「試烹」「試～鮮」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「試鮮」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【烹鮮】「小魚を煮るのに、手を加え過ぎると砕けてしまうことから、国を治めるには、人民に干渉しすぎないのがよいというたとえ。転じて、国の政治を執る意。」(『角川大字源』)。『老子』六十「治大国、若烹小鮮。以道莅天下、其鬼不神。」(『考釈』244)。「烹鮮」は、文字通りの意味であるが、『後漢書』志巻5・礼儀志中「貙劉之礼、祠先虞、執事告先虞已、烹鮮時、有司告乃逡巡射牲。」(11-3123)。ここの意味では、孫綽「丞相王導碑」「存烹鮮之義、殉易簡之政。」(『全晋文』巻62-6b・2-1813)。謝朓「始之宣城郡詩」「烹鮮止貪競、共治属廉恥。」(『斉詩』巻3・中-1429。詩においても早い用例)。

13・14〔転浦雲壑媚、渉江花島連〕

＊この二句は、穆元林の船旅の情景をうたう。上句は、舟が岸沿いに進んでゆくと、雲の

かかった峡谷が美しい姿を見せるという意味。下句は、舟が川を渡るとき、花の咲いた島が連なっているのが見えるという意味。

【転浦】岸沿いに進むこと。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、耿湋「晩投江沢浦即事呈柳兵曹泥」「移舟衝荇蔓、転浦入蘆花。」(『全唐詩』巻268・8-2980)。

【転浦雲】「雲壑媚」「壑媚」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【浦雲】陸厥「臨江王節士歌」「木葉下、江波連。秋月照浦雲歇山。」(『斉詩』巻5・中-1466)。

【雲壑】雲のかかっている深い谷。孔稚珪「北山移文」「誘我松桂、欺我雲壑。」(『文選』巻43-26b・中-613)。張説「贈趙侍御」「苟忘風波累、倶会雲壑践。」(『全唐詩』巻86・3-928)。

【媚】うつくしい。風光明媚の媚。

【雲媚】「子夜四時歌七十五首」「春歌二十首」其八「鮮雲媚朱景、芳風散林花。」(『晋詩』巻19・中-1043)。

【雲～媚】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、独孤及「酬皇甫侍御望天灊山見示之作」「雲崖媚遠空、石壁寒古塞。」(『全唐詩』巻246・8-2764)。

【渉江】河川をわたる。『荘子』山木二十「市南子曰、……君其渉於江而浮於海、望之而不見其崖、愈往而不知其所窮。」(『集釈』巻7上・3-674)。「渉江」は、「古詩十九首」其六「渉江采芙蓉、蘭沢多芳草。采之欲遺誰、所思在遠道。」(『文選』巻29-4a・中-410)。なお、屈原「九章」「渉江」題注「此章言己佩服殊異、抗志高遠、国無人知之者、徘徊江之上、歎小人在位、而君子遇害也。」(『楚辞補注』巻4・132。『文選』巻33-3b・中-468)。

【渉江花】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【江花】蕭綱(簡文帝)「江南弄三首」「採蓮曲」「桂檝蘭橈浮碧水、江花玉面両相似。」(『梁詩』巻20・下-1925)。

【花島】花の咲いている島。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、下の【花島連】の注の銭起詩を参照。

【島連】駱賓王「遠使海曲春夜多懐」「別島連寰海、離魂断戍城。」(『全唐詩』巻79・3-855)。

【花島連】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「送虞説擢第南帰覲省」「愛君採蓮処、花島連家山。」(『全唐詩』巻237・7-2640)が一例あった。

【花連】王昌齢「朝来曲」「月昃鳴珂動、花連繡戸春。」(『全唐詩』巻143・4-1442)。

【花～連】唐前詩文・唐詩文において、語の並びとしては、武照(武則天)「臘日宣詔幸上苑」「花須連夜発(花は連夜に発くを須つ)、莫待暁風吹。」(『全唐詩』巻5・1-58)。ここと類似と思われる用例として、李嶠「与夏県崔少府書」「芝蘭在室、久久逾芳。花萼連枝、韡韡交映。」(『全唐文』巻247-10a・3-2500)。孟浩然「還山貽湛法師」「禅房閉虚静、花薬連冬春。」(『全唐詩』巻159・5-1620)。

15・16〔緑芳暗楚水、白鳥飛呉烟〕

＊この二句も、穆元林の船旅の情景をうたう。上句は、緑なすかぐわしい草が映って楚の地方に流れる川が暗く見えるという風景を描いているのだろう。下句は、白い鳥が呉の地方にかかるもやの中を飛んでいる様子を描く。

【緑芳】芳しい香の緑の草。柳惲「雑詩」「雲軽暮色転、草緑晨芳帰。」(『梁詩』巻8・中-1675) が参考になるか。あるいは、緑の草と香ばしい花か。「緑芳」は、沈佺期「入衛作」「淇上風日好、紛紛沿岸多。緑芳幸未歇、泛濫此明波。」(『全唐詩』巻95・3-1024)。

【緑芳暗】「暗楚水」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【芳暗】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、呂温「衡州夜後把火看花留客」「紅芳暗落碧池頭、把火遙看且少留。」(『全唐詩』巻371・11-4170)。

【楚水】楚の地方の河川沼沢。江淹「無錫県歴山集詩」「落葉下楚水、別鶴噪呉田。」(『梁詩』巻3・中-1561)。

【暗楚】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧仝「揚子津」「風巻魚龍暗楚関、白波沈却海門山。」(『全唐詩』巻387・12-4371)。

【暗水】鮑至「山池応令詩」「樹交楼影没、岸暗水光来。」(『梁詩』巻24・下-2024)。

【暗～水】庾肩吾「侍宴餞張孝総応令詩」「寒雲暗積水、秋雨蒙重嶂。」(『梁詩』巻23・下-1984)。

【白鳥】白い鳥。『詩経』大雅「霊臺」「麀鹿濯濯、白鳥翯翯。」(『注疏』巻16-5-5b・2-1130)。沈約「休沐寄懐詩」「紫籜開緑篠、白鳥映青疇。」(『梁詩』巻6・中-1641)。

【白鳥飛】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「阻戎瀘間群盗」「唯有白鳥飛、空見秋月円。」(『全唐詩』巻198・6-2047)。

【鳥飛】『漢書』巻63・武五子伝・昌邑哀王髆伝「初賀在国時、数有怪。……又大鳥飛集宮中。」(9-2766)。「長歌行」「黄鳥飛相追、咬咬弄音声。」(『漢詩』巻9・上-263)。

【呉烟】呉の地方にかかるもや。以下「烟」と異体字の「煙」とを区別せずに用例を引く。江淹「秋至懐帰詩」「楚関帯秦隴、荆雲冠呉煙。」(『梁詩』巻3・中-1558)

【飛呉烟】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【飛呉】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「呉中聞潼関失守因奉寄淮南蕭判官」「一雁飛呉天、羈人傷暮律。」(『全唐詩』巻149・5-1545)。

【飛烟】語の並びとしては、『晋書』巻36・衛瓘列伝「作隷勢曰、……若鍾簴設張、庭燎飛煙（煙　飛ぶ)。」(4-1065)。何承天「戦城南篇」「虎騎躍、華旄旋。朱火延起騰飛煙（煙を騰飛す)。」(『宋詩』巻4・中-1206)。ここと類似と思われる用例として、李世民（太宗)「秋日即目」「散岫飄雲葉、迷路飛煙鴻。」(『全唐詩』巻1・1-9)。

【飛～烟】陳叔宝（後主)「梅花落二首」其二「楊柳春楼辺、車馬飛風煙。」(『陳詩』巻4・下-2507)。

17・18〔贈贐亦奚貴、流乱期早旋〕

＊上句は、李頎の穆元林に対する餞別が決して価値あるものではないことを謙遜して言う。下句は、これから先、乱れ流れる河川を行くように、いろいろと苦労があるだろうが、早く戻って来ることを願っていますよという、別れにあたっての李頎の穆元林に対する言葉。

【贈贐】旅立つ者に餞別を贈ること。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお、『孟子』公孫丑下「孟子曰、……予将有遠行、行者必以贐。」趙岐注「贐、送行者贈賄之礼也。時人謂之贐。」(『注疏』巻4上-7a・8-5855)。

【贈贐亦】「贐亦」「亦奚貴」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【贈亦】唐前詩文・唐詩文において、『周礼』天官冢宰・大宰「大宰之職、掌建邦之六典。以佐王治邦国。……大喪、賛贈玉含玉。」賈公彦疏「案既夕士礼、既窆謂下棺訖。主人贈用玄纁、以入壙、王喪雖無文、応更有加、亦当以玄纁為主也。所贈亦既窆時也。」(『注疏』巻2-23b・3-1399) が一例あった。

【亦奚】「亦」は、「本当に～ではないか」。反語。『論語』子路「子曰、誦詩三百、授之以政、不達。使於四方、不能専対。雖多、亦奚以為。」(『注疏』巻13-3b・8-5444)。王韶之「贈潘綜呉逵挙孝廉詩六章」其二「余亦奚貢、曰義与仁。」(『宋詩』巻4・中-1187)。

【奚貴】『列子』天瑞一「或謂子列子曰、子奚貴虚。列子曰、虚者無貴也。」(『集釈』巻1・28)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【亦貴】『春秋公羊伝』桓公元年「魯朝宿之邑也。諸侯時朝乎天子。天子之郊諸侯。皆有朝宿之邑焉。」何休学「故即位比年使大夫小聘、三年使上卿大聘、四年又使大夫小聘、五年一朝王者、亦貴得天下之歓心、以事其先王。」(『注疏』巻4-2a・4-4800)。韋応物「馬明生遇神女歌」「学仙貴功亦貴精、神女変化感馬生。」(『全唐詩』巻194・6-2002)。

【亦～貴】『史記』巻8・高祖本紀「高祖為亭長時、常告帰之田。……老父相呂后曰、夫人天下貴人。……相魯元、亦皆貴。」(2-346)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「仲夏入園中東陂」「廃賞亦何貴、為歓良易攄。」(『全唐詩』巻136・4-1380)。

【流乱】流れ乱れること。ここでは、船旅であるからこのように言うか。枚乗「柳賦」「于嗟細柳、流乱軽絲。」(『全漢文』巻20-2a・1-236)。顔師伯「自君之出矣」「自君之出矣、芳帷低不挙。思君如回雪、流乱無端緒。」(『宋詩』巻6・中-1246)。『顔氏家訓』文章九「凡為文章、猶人乗騏驥、雖有逸気、当以銜勒制之、勿使流乱軌躅、放意塡坑岸也。」(『集解』巻4・266)。

【流乱期】「乱期」「流期」「期早旋」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【期】願う。期待する。

【早旋】早く還って来る。「古詩十九首」其十九「客行雖云楽、不如早旋帰。」(『文選』巻29-8a・中-412)。

【期早】『梁書』巻51・処士列伝・何点列伝「又勅点弟胤曰、……昔在布衣、情期早著、資以仲虞之秩、待以子陵之礼、聴覧暇日、角巾引見、窅然汾射、茲焉有託。」(3-734)。虞世基「秋日贈王中舎詩」「伊昔風期早、金蘭信為宝。」(『隋詩』巻6・下-2712)、これ

は「風期」と熟して、「期」が名詞である用例かもしれない。動詞の用例としては、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李咸用「与劉三礼陳孝廉言志」「皆期早躡青雲路、誰肯長為白社人。」(『全唐詩』巻646・19-7404)

【期旋】唐前詩文・唐詩文において、『冊府元亀』巻101-23a・帝王部一百一・納諫「宝暦元年二月。……帝(敬宗)曰、群臣皆云、不合去。若以卿言即不去、亦得何止後期旋。」(2-1212)が一例あったが、「期に後れて旋る」と訓むと思われる。

【期～旋】謝霊運「過始寧墅」「揮手告郷曲、三載期帰旋。」(『文選』巻26-25a・中-378)。

19・20〔金閨会通籍、生事豈徒然〕

＊上句は、穆元林が将来必ず金馬門(朝廷)に名簿を届ける、つまり中央政府の官僚に就けるはずだという意味。下句は、それをうけて、人生は、あてのないものではない、むだなものにはならないという李頎の穆元林に対する励し。

【金閨】漢代、「金馬門」の異称。ここでは、朝廷を指す。鮑照「侍郎満辞閣」「臣言、臣所居職限満、今便収跡。金閨雲路、従茲自遠。」(『全宋文』巻46-9a・3-2691)。江淹「別賦」「金閨之諸彦、蘭臺之群英。」李善注「金閨、金馬門也。史記曰、金門、宦者署、承明、金馬、著作之庭。東方朔曰、公孫弘等待詔金馬門。」(『文選』巻16-31a・上-239)。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、湯恵休「楚明妃曲」「金閨(「金閨」は、閨房の美称)流耀、玉牖含英。」(『宋詩』巻6・中-1245)。ここの意味では、謝朓「始出尚書省」「既通金閨籍、復酌瓊筵醴。」李善注「金閨、即金門也。解嘲曰、歴金門、上玉堂。応劭漢書注曰、籍者、為二尺竹牒、記其年紀、名字、物色、懸之宮門、案省相応、乃得入也。」(『文選』巻30-11a・中-429)。この謝朓詩が上句の拠るところであろう。

【金閨会】「閨会」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【会】かならず。きっと。

【通籍】「名簿を届け出ること。姓名・年齢・容貌などを記して届け出た竹の札を宮門に掛けておき、照らし合わせることによって宮門を出入りできるようにする。」(『角川大字源』)。『漢書』巻9・元帝紀「令従官給事宮司馬中者、得為大父母父母兄弟通籍。」顔師古注「応劭曰、……籍者、為二尺竹牒、記其年紀名字物色、県之宮門、案省相応、乃得入也。」(1-286)。沈約「酬孔通直遏懐蓬居詩」「閶闔既洞啓、龍楼亦高闢。両宮集鸞歩、二闈引通籍。」(『梁詩』巻7・中-1661)。上の【金閨】の注の謝朓詩を参照。

【会通籍】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「偪仄行贈畢曜」「已令請急会通籍、男児信命絶可憐。」(『全唐詩』巻217・7-2278)が一例あった。「会～籍」の用例も、ここを参照。

【会通】語としては、『易経』繫辞上「聖人有以見天下之動、而観其会通(「会通」は「あらゆる道理を含んで、全てのことに適用できる」)、以行其典礼。」(『注疏』巻7-16b・1-162)。「会」がここの意味では、唐前詩・唐詩において、ここと上の【会通籍】の注の杜甫詩以外に用例を見出していない。

【会籍】語の並びとしては、『冊府元亀』巻535-8a・諫諍部十三・直諫二「(前漢の王)吉上疏言得失、曰、……其務在於期会籍書(「籍書に期会す」と訓むか)、断獄聴訟而

已。此非太平之基也。」(7-6399)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【生事】生活上のこと。生計。語としては、『礼記』檀弓下「虞而立尸、有几筵。卒哭而諱、生事(「生事」は「人としてつかえること」)畢而鬼事始已。」(『注疏』巻10-15a・5-2839)。ここの意味では、『華陽国志』巻3-13a・蜀志・広漢郡「徳陽県……山原肥沃、有沢漁之利、士女貞孝、望山楽水、土地易為生事。」(『四』15-22)。鮑照「擬古詩八首」其四「生事本瀾漫、何用独精堅。」(『宋詩』巻9・中-1296)。

【生事豈】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【事豈】司馬遷「報任少卿書」「此真少卿所親見、僕行事豈不然乎。」(『文選』巻41-12b・中-578)。何遜「聊作百一體詩」「万途皆自僻、一事豈他褒。」(『梁詩』巻8・中-1694)。

【生徒】意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻126・滑稽列伝「王先生徒(王先生　徒に)懐銭沽酒、与衛卒僕射飲、日酔、不視其太守。」(10-3210)。ここの意味では、「懐令李超墓誌銘　正光六年正月」「蘊此逸機、空生徒返。」(『全後魏文』巻57-6b・4-3799)。李白「下途帰石門旧居」「何必長従七貴遊、労生徒聚万金産。」(『全唐詩』巻181・6-1842)。

【事徒】『隋書』巻38・劉昉列伝「(高祖)下詔誅之、曰、……朕握図当籙、六載於斯、政事徒勤、淳化未洽、興言軫念、良深歎憤。」(4-1134)。李白「怨歌行」「一朝不得意、世事徒為空。」(『全唐詩』巻164・5-1700)。

【徒然】いたずらこと。あてもないこと。意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻78・春申君列伝「園女弟承閒以説春申君曰、……非徒然(徒(た)だ然るに非ず)也、君貴用事久、多失礼於王兄弟、兄弟誠立、禍且及身、何以保相印江東之封乎。」(7-2397)。ここの意味では、下の【豈徒然】の注を『後漢書』を参照。曹叡(明帝)「長歌行」「徒然喟有和、悲惨傷人情。」(『魏詩』巻5・上-415)。

【豈徒然】『後漢書』巻33・朱浮列伝「浮復上疏曰、……求之於事、宜以和平、而災異猶見者、而豈徒然。」(4-1143)。謝霊運「悲哉行」「侘傺豈徒然、澶漫絶音形。」(『宋詩』巻2・中-1151)。

【豈徒】『論語』陽貨「公山弗擾以費畔。召。子欲往。子路不説曰、末之也已。何必公山氏之之也。子曰、夫召我者、而豈徒哉。如有用我者、吾其為東周乎。」(『注疏』巻17-2b・8-5482)。阮籍「詠懐詩八十二首」其二十「豈徒燕婉情、存亡誠有之。」(『魏詩』巻10・上-500)。

【豈然】孔臧「与侍中従弟安国書」「仮令顔閔不歿、游夏更生、其豈然乎。不得已已。貴復申之。」(『全漢文』巻13-5b・1-195)。『晋書』巻88・孝友列伝・李密列伝「及賜餞東堂、詔密令賦詩、末章曰、人亦有言、有因有縁。官無中人、不如帰田。明明在上、斯語豈然。」(7-2276)。

【豈～然】『論語』憲問「公明賈対曰、以告者過也。夫子(公叔文子)時然後言、人不厭其言。楽然後笑、人不厭其笑。義然後取、人不厭其取。子曰、其然、豈其然乎。」(『注疏』巻14-6a・8-5453)。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十二「性命豈自然、勢路有所由。」(『魏詩』巻10・上-509)。

06321不調歸東川別業　調せられずして東川の別業に帰る

不：『英』なし。

01寸祿言可取　　寸禄　取る可しと言うも

言：『英』「一作善」。

02託身將見遺　　託身　将に遺(す)てられんとす

03慙無匹夫志　　匹夫の志無きを慙(は)じ

04悔與名山辭　　名山と辞するを悔ゆ

05紱冕謝知己　　紱(ふつ)冕　知己に謝し

06林園多後時　　林園　時に後るること多し

07葛巾方濯足　　葛巾　方に足を濯い

08蔬食但垂帷　　蔬食　但だ帷を垂らす

但：『英』作「且」。

09十室對河岸　　十室　河岸に対し

十：『統』作「卜」。

10漁樵祇在茲　　漁樵　祇(た)だ茲(ここ)に在り

祇:『英』『統』作「秖」。

11青郊香杜若　　青郊　杜若香り

12白水映茅茨　　白水　茅茨映ず

白：『英』作「泉」。

13晝景徹雲樹　　昼景　雲樹に徹(とお)り

但：『英』作「榭」。

14夕陰澄古逵　　夕陰　古逵(き)に澄む

古：『全』「一作石」。『英』作「石」。

15渚花獨開晚　　渚花　独り開くこと晩く

渚：『英』作「溪」。

16田鶴靜飛遲　　田鶴　静かに飛ぶこと遅し

17且復樂生事　　且つ復た生事を楽しみ

18前賢爲我師　　前賢を我が師と為さん

師：『統』作「歸」。

19清歌聊鼓楫　　清歌　聊か楫を鼓し

鼓：『英』作「皷」。

楫：『英』作「檝」。

20永日望佳期　　永日　佳期を望まん

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻132・第2函第9冊1-8b・2-748／4-1345

・『英』巻318-4a・2-1642

・『統』巻131-2a・2-302

・『劉』88

・『羅』63

・『全広』2-307
・『増全』1-972
●詩型：五言古詩
●押韻
遺－上平声六脂、辭・時－上平声七之、帷－上平声六脂、茲－上平声七之、茨・逵・遲・師－上平声六脂、期－上平声七之。(『広韻』同用）＜上平声四支＞
●李頎の自伝的作品
●注釈
詩題〔不調帰東川別業〕
・劉宝和「李頎事跡考」(343）では、李頎の進士科及第を『唐詩品彙』「詩人爵里詳節」（18b・27。上海古籍出版社、1982年）の「開元十三年賈季隣榜進士及第。」に従い、開元十三年とする。傅璇琮「李頎考」(99)・譚優学「李頎行年考」(61）は、『唐才子伝』巻2・李頎「開元二十三年賈季隣榜進士及第。調新郷県尉。」(『校箋』1-354）により開元二十三年の及第とする。さらに傅氏は、李華「楊騎曹集序」の「宏農楊君諱極、字斉物。……挙進士時、刑部侍郎楽安孫公逖、以文章之冠為考功員外郎、精試群材、君以南陽張茂之、京兆杜鴻漸、瑯琊顔真卿、蘭陵蕭穎士、河東柳芳、天水趙驊、頓邱李琚、趙郡李嶠、**李欣**、南陽張階、常山閻防、范陽張南容、高平郗昂等等連年高第、華亦与焉。」（『全唐文』巻315-9b・4-3198）という記述を根拠とする。但し傅氏は、「李欣」を「李頎」として引用しており、このことには疑問が残る。
李頎の事跡には不明なところが多いが、いずれにせよ、進士に及第し新郷県の尉に就任したことは確かであろう。
＊衛州新郷県（河南省新郷市）：48-49・7-1／44-45・5-4・10-17。洛陽の北東。
【不調（去声)】ここの「調」は、「人事異動させる」という意味。『史記』巻101・袁盎列伝「然袁盎亦以数直諫、不得久居中、調為隴西都尉。」裴駰集解「如淳曰、調、選。」（8-2741)。『史記』巻102・張釈之列伝「以訾為騎郎。事孝文帝、十歳不得調、無所知名。」(9-2751)。「不調」は、『漢書』巻59・張安世伝「有郎功高不調、自言、安世応曰、君之功高、明主所知。人臣執事、何長短而自言乎。」顔師古注「調、選也、音徒釣反。」（9-2650)。孫万寿「行経旧国詩」「自忝無員職、空貽不調羞。」(『隋詩』巻1・下-2641)。唐前詩・唐詩の詩題においては、ここのほかに用例を見出していない。「無調」「非調」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。
なお、ここの場合は、李頎が吏部銓選に合格せずに、次の官職を与えられなかったことを言う。例えば、新郷県尉の任期を終え、次の吏部銓選をうけるまでの期間（待選期間）が満了した時の吏部銓選に不合格であったのであろう。また、渡辺孝「中晩唐期における官人の幕職官入仕とその背景」(366。松本肇・川合康三『中唐文学の視角』。創文社、1998年）に、待選期間終了後の吏部銓選落選について示唆されている。
【不調帰】「調帰」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「無調帰」「非調帰」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。
【東川別業】上記三氏ともに、東川別業は、河南府潁陽県にあったとする。『劉』は、崔曙「潁陽東渓懐古」(『全唐詩』巻155・5-1600）の「東渓」が「東川」にあたるとする。劉宝和「李頎籍貫辨疑」は、清の景日昉の『説嵩』なる書物を引き、「東川」は潁陽県

の倚箔山水であるとする。『増全』は次の資料を引き、東川を潁水としている。『元和郡県図志』巻5・河南道一・河南府「登封県。……少室山、在県西十里。高十六里、周迴三十里。潁水源出焉。潁水有三源、右水出陽乾山之潁谷、中水導源少室通阜、左水出少室南渓、東合潁水。」(上-139)。『同』同「潁陽県。……陽乾山、在県東二十五里。潁水一源出陽乾山。」(上-138)。「東川別業」は、語としては、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【東川】陸雲「答兄平原詩」「汜舟東川、銜憂告辞。」(『晋詩』巻6・上-709)。詩題においては、ここが早い用例か。ここのほかに詩題における用例として、杜甫「送裴五赴東川」(『全唐詩』巻226・7-2443。但し、固有の地名)。

【別業】別荘。石崇「思帰引序」「晩節更楽放逸、篤好林藪、遂肥遁於河陽別業。」劉良注「別業、別居也。」(『六臣注文選』巻45-43b・859)。詩題における用例として、宋之問「寒食還陸渾別業」(『全唐詩』巻51・2-626)。唐前詩・唐詩における用例として、李嶠「侍宴長寧公主東荘応制」「別業臨青甸、鳴鑾降紫霄。」(『全唐詩』巻58・3-691)

【川別業】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかの用例として、王維「輞川別業」(詩題。『全唐詩』巻128・4-1298)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

01・02〔寸禄言可取、託身将見遺〕

＊この二句は、李頎が、下級官吏としてわずかな俸禄を受け取ることができるはずだったのに、官途に寄せたこの身が、いま見捨てられようとしているというふうな意味であろう。実際には、吏部銓選に漏れ、次の任官がかなわなかったことを言っていると考えられる。

【寸禄】わずかばかりの俸禄。『晋書』巻90・良吏列伝・呉隠之列伝「時有困絶、或幷日而食、身恒布衣不完、妻子不霑寸禄。」(8-2342)。左思「詠史八首」其八「外望無寸禄、内顧無斗儲。」李善注「国語、叔向曰、絳之富商而無尋尺之禄。」(『文選』巻21-6b・上-298)。

【寸禄言】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【禄言】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、『詩経』大雅「旱麓」小序「大王王季。申以百福干禄焉。」孔穎達疏「福禄一也。而言百福干禄焉、福、言百明禄亦其数多也。禄、言千明福亦求得之。」(『注疏』巻16-3-6b・2-1108) が一例あった。

【可】可能の助字。

【可取】『春秋左氏伝』閔公元年「冬。斉仲孫湫来省難。……(斉桓公)曰。魯可取乎。(仲孫湫)対曰、不可。」(『注疏』巻11-2b・6-3873)。蕭衍(武帝)「十喩詩五首」「如炎詩」「遠思如可取、近至了無形。」(『梁詩』巻1・中-1533)。

【言可取】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『春秋左氏伝』僖公三十三年「(臼季)対曰、……詩曰、采葑采菲、無以下體。君取節焉可也。」杜預注「詩、国風也。葑菲之菜、上善下悪。食之者、不以其悪而棄其善。言可取其善節(言うこころは、其の善節を取る可し)。」(『注疏』巻17-17b・5-3977)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【言可】意味が異なるが、語の並びとしては、『論語』学而「有子曰、信近於義、言可復(言　復(ふ)む可し)也。」(『注疏』巻1-7b・8-5336)。ここと類似と思われる用例として、

『史記』巻99・劉敬列伝「高帝至広武、赦敬、曰、吾不用公言、以困平城。吾皆已斬前使十輩言可撃者矣。」(8-2718)。虞羲「巫山高」「勿言可再得、特美君王意。」(『梁詩』巻5・中-1605。詩においても早い用例)。蕭綱(簡文帝)「同劉諮議詠春雪詩」「看花言可挿、定自非春梅。」(『梁詩』巻22・下-1956)。

【言取】『春秋公羊伝』荘公元年「斉師遷紀郱鄑郚。遷之者何、取之也。取之、則曷為不言取之也、為襄公諱也。」(『注疏』巻6-6a・7-4828)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、潘尼「送盧弋陽景宣詩」「愧無紵衣献、貽言取諸懐(「言を貽して諸懐を取る」と訓むか)。」(『晋詩』巻8・上-769)。

【言～取】『春秋公羊伝』隠公十年「宋人、蔡人、衛人、伐載。鄭伯伐取之。其言伐取之何、易也。」(『注疏』巻3-15b・7-4795)。「月節折楊柳歌十三首」「九月歌」「授歓羅衣裳、含笑言不取。」(『晋詩』巻19・中-1068)。

【取禄】『荀子』栄辱四「是故三代雖亡、治法猶存、是官人百吏之所以取禄秩也。」(『集解』巻2・上-59)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【託身】身を寄せる。『淮南子』主術訓「然民有掘穴狭廬、所以託身者、明主弗楽也。」(『鴻烈集解』巻9・上-305)。王粲「詩」「遭遇風雲会、託身鸞鳳間。」(『魏詩』巻2・上-365)。陸機「赴洛二首」其二「羈旅遠遊宦、託身承華側。」李善注「謂為太子洗馬也。」(『文選』巻26-19b・中-375)。

【託身将】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【身将】『春秋左氏伝』僖公二十四年「晋侯賞従亡者、介之推不言禄、禄亦弗及。……(介之推)対曰、言、身之文也。身将隠、焉用文之。是求顕也。」(『注疏』巻15-17b・6-3941)。「猗蘭操」「年紀邁逝、一身将老。」(『漢詩』巻11・上-301)。

【見遺】「見」は、受け身をあらわす助字。仲長統「昌言下」「人之事君也。……其見識知也、則不恃恩寵而加敬。其見遺忘也、則不懐怨恨而加勤。」(『全後漢文』巻89-6b・1-954)。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとして、陶淵明「癸卯歳十二月中作与従弟敬遠詩」「歴覧千載書、時時見遺烈(遺烈を見る)。」(『晋詩』巻16・中-980)。ここと類似の用例として、謝霊運「永初三年七月十六日之郡初発都」「李牧愧長袖、郤克慙躧歩。良時不見遺、醜状不成悪。」李善注「言雖有疾、皆不見棄遺也。」(『文選』巻26-23b・中-377)。

【将見遺】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかの用例として、呂才「因明註解立破義図序」「法師後逢因明創行、義趣幽隠。是以先写一通、故将見遺、仍附書云……」(『全唐文』巻160-6b・2-1638)が一例あったが、「遺」は「おくる(wei)」の意味であるかもしれない。

【将見】意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』祭義「春雨露既濡、君子履之、必有怵惕之心、如将見之(将に之を見んとす)。」(『注疏』巻47-1a・5-3453)。阮籍「詠懐詩八十二首」其五十五「置此明朝事、日夕将見期(「将に見期あらんとす」と訓むか)。」(『魏詩』巻10・上-506)。「見」が受け身の用例としては、盧諶「覧古」「与之将見売、不与恐致患。」(『文選』巻21-8b・上-299)。

【将遺】陳子昂「申州司馬王府君墓誌」「遂掲無生之筌、将遺有漏之屣。」(『全唐文』巻215-21b・3-2180)。皇甫冉「登玄元廟」「物外将遺老、区中誓絶縁。」(『全唐詩』巻249・8-2802)。

【将～遺】『三国志』巻38・蜀書・許靖伝・裴松之注「益州耆旧伝曰、……（王）商謂（劉）璋曰、……今之益部、士美民豊、宝物所出、斯乃狡夫所欲傾覆、超等所以西望也。若引而近之、則由養虎、将自遺患矣。」（4-967）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

03・04〔慙無匹夫志、悔与名山辞〕

＊上句は、李頎が、ひとりの男としての志さえ守り通すことが出来ず、官職に就けなかったことを恥じるという意味。下句は、李頎が、かつて嵩山に別れを告げて（＝東川の別業を離れて）科挙に合格し官吏となったが、（再び戻ることになり、）それを悔やんでいるという意味。

【慙無】『史記』巻70・張儀列伝「東還而免相、相魏以為秦、欲令魏先事秦而諸侯効之。魏王不肯聴儀。秦王怒、伐取魏之曲沃、平周、復陰厚張儀益甚。張儀慙無以帰報。留魏四歳而魏襄王卒、哀王立。」（7-2285）。「善哉行」「慚（「慙」の異体字）無霊轍、以報趙宣。」（『漢詩』巻9・上-266）。以下、早いと思われる用例を引く。「慙不」は、『史記』巻103・万石君列伝「元封四年中、関東流民二百万口、無名数者四十万、公卿議欲請徙流民於辺以適之。上以為丞相老謹、不能与其議、乃賜丞相告帰、而案御史大夫以下議為請者。丞相慙不任職、乃上書曰、……」（9-2768）。傅玄「擬四愁詩四首」其四「駑馬哀鳴慙不馳、何為多念徒自虧。」（『晋詩』巻1・上-574）。「慙非」は、劉孝綽「詠風詩」「慚非楚侍、濫賦雄雌。」（『梁詩』巻16・下-1825）。

【慙無匹】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、周行先「為陝州盧中丞請朝覲第一表」「忝列位聯、率慚無匹。」（『全唐文』巻622-18b・7-6282）が一例あった。「慙不匹」「慙非匹」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無匹】「匹」の意味が異なるが、語としては、『春秋公羊伝』宣公三年「自内出者、無匹（「匹」は「ともがら」）不行。自外至者、無主不止。」（『注疏』巻15-7b・7-4944）。阮籍「詠懐詩八十二首」其四十八「焉見孤翔鳥、翩翩無匹群（「匹群」は「ともがら」。）（『魏詩』巻10・上-505）。唐前詩文・唐詩文において、ここと類似する用例として、郭栄（後周世宗）「平淮南徳音」「正陽之役、呉師無匹馬之帰。六合之征、楚甲有斉山之積。」（『全唐文』巻125-4b・2-1266）が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「不匹」は、唐前詩文・唐詩文において、「匹」がここの意味での用例を見出していない。『淮南子』説林訓「日月不並嶗出、狐不二雄、神龍不匹（「匹」は「ともがら」）、猛獣不群、鷙鳥不双。」（『鴻烈集解』巻17・下-568）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非匹」は、「匹」の意味が異なるが、『詩経』鄘風「鶉之奔奔」「鶉之奔奔、鵲之彊彊。」鄭玄箋「言其居有常匹飛則相随之貌。刺宣姜与頑非匹偶（「匹偶」は「つれあい」）。」（『注疏』巻3-1-12a・2-664）。唐前詩・唐詩における用例として、陳子昂「西還至散関答喬補闕知之」「羽翰本非匹、結交何独全。」（『全唐詩』巻83・3-897）が一例あった。「匹」がここの意味では、『孟子』万章上「匹夫而有天下者、徳必若舜禹而又有天子薦之者。故仲尼不有天下継世而有天下。」趙岐注「継世之君雖無仲尼之徳、襲父之位、非匹夫、故得有天下也。」（『注疏』巻9下-4a・8-5949）。

【無志】『後漢書』巻41・第五倫列伝「倫復上疏曰、……然諸出入貴戚者、類多瑕釁禁錮之人、尤少守約安貧之節、士大夫無志之徒更相販売、雲集其門。」（5-1400）。謝恵連「秋懐」「平生無志意、少小嬰憂患。」（『文選』巻23-9b・中-326）。以下、早いと思われる

用例を引く。「不志」は、『孟子』離婁上「孟子曰、……今之欲王者、猶七年之病、求三年之艾也。苟為不畜、終身不得、苟不志於仁、終身憂辱。以陷於死亡。」(『注疏』巻7下-1b・8-5912)。阮籍「詠懐詩十三首」其十三「豈不志遠、才難企慕。」(『魏詩』巻1・上-496)。「非志」は、『後漢書』巻81・独行列伝・劉翊列伝「又逢知故困餒於路、不忍委去、因殺所駕牛、以救其乏。衆人止之、翊曰、視没不救、非志士也。遂俱餓死。」(9-2696)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【匹夫】ひとりの男。身分の低い男。『春秋左氏伝』桓公十年「初、虞叔有玉。虞公求旃、弗献。既而悔之曰、周諺有之、匹夫無罪、懐璧其罪。」(『注疏』巻7-7a・6-3807)。「李陵録別詩二十一首」其二十「呂望老匹夫、苟為因世故。」(『漢詩』巻12・上-341)。

【匹夫志】『論語』子罕「子曰、三軍可奪帥也、匹夫不可奪志也。」何晏集解「孔曰、匹夫雖微、苟守其志、不可得而奪也。」邢昺疏「匹夫、謂庶人也。」(『注疏』巻9-9a・8-5409)。「匹夫志」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、薛能「升平詞十首」其六「因令匹夫志、転欲事清朝。」(『全唐詩』巻558・17-6468。曹唐詩として重出)が一例あった。なお「匹夫之志」は、『三国志』巻47・呉書・孫権伝・裴松之注「江表伝曰、……孫盛曰、昔伯夷、叔斉不屈有周、魯仲連不為秦民。夫以匹夫之志、猶義不辱、況列国之君三分天下、而可二三其節、或臣或否乎。」(5-1123)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「匹～志」の用例も、ここを参照。また釈玄逵「戯擬四愁聊題両絶詩」其二「上将可陵師、匹士志難移。」(『隋詩』巻10・下-2775)。「匹志」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「無匹夫(之)志」は唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「不匹夫(之)志」「非匹夫(之)志」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【夫志】曹植「贈白馬王彪」「丈夫志四海、万里猶比隣。」(『文選』巻24-6b・中-341)。

【悔与】『詩経』小雅「無将大車」小序「無将大車、大夫悔将小人也。」鄭玄注「周大夫悔将小人。幽王之時小人衆多、賢者与之従事、反見譖害、自悔与小人並。」(『注疏』巻13-1-21a・2-995)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、鄭谷「水」「晩晴一片連莎緑、悔与滄浪有旧期。」(『全唐詩』巻675・20-7737)。

【悔与名】「名山辞」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「悔与山」「悔与～辞」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【与～辞】「辞」の意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋公羊伝』文公二年「夏、六月。公孫敖会宋公。陳侯、鄭伯、晋士穀、盟于垂歛。」何休学「盟不日者、欲共盟誅商。臣雖不能誅、猶為疾悪故也。褒与信辞(「辞」は「ことば」)を褒与す」と訓むか)也。」(『注疏』巻13-15b・8-4919)。ここと類似の用例として、『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……存亡永乖隔、不忍与之辞。」(10-2802。詩においても早い用例)。

【与名】語の並びとしては、『春秋左氏伝』成公二年「仲尼聞之曰、惜也。不如多与之邑。唯器与名(器と名と)、不可以仮人。君之所司也。」(『注疏』巻25-8a・6-4108)。阮籍「詠懐詩八十二首」其三十「征行安所如、背棄夸与名(夸と名と)。」(『魏詩』巻10・

上-502)。「名」がここと類似の用例としては、徐陵「東陽双林寺傅大士碑」「爾時国師智者法師、与名徳諸衆僧等、言辞謹敬、多乖釈伽之書。」(『全陳文』巻11-9b・4-3464)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、顧況「遊子吟」「朝与名山期、夕宿楚水陰。」(『全唐詩』巻264・8-2932)。「与名山」の用例も、ここを参照。

【与山】『戦国策』巻26・韓一「張儀為秦連横説韓王曰、……夫秦卒之与山東之卒也、猶孟賁之与怯夫也。以重力相圧、猶烏獲之与嬰児也。」(中-934)。蕭綱(簡文帝)「雨後詩」「散絲与山気、忽合復俄晴。」(『梁詩』巻22・下-1967)。李白「秋浦歌十七首」其十七「闇与山僧別、低頭礼白雲。」(『全唐詩』巻167・5-1724)。

【名山】名高い山。ここは、五岳の中岳、嵩山。潁陽の東北にある。44-45・6-4。『礼記』王制「天子祭天下名山大川。五嶽視三公、四瀆視諸侯、諸侯祭名山大川之在其地者。」(『注疏』巻12-16b・5-2888)。「善哉行」「経歴名山、芝草飜飜。」(『漢詩』巻9・上-266)。

【名山辞】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【山辞】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、柳宗元「茅簷下始栽竹」「諒無淩寒色、豈与青山辞。」(『全唐詩』巻353・11-3950)。

【名辞】語の並びとしては、司馬越(東海王)「王允之表郡与祖名同乞改授議」「春秋之義、不以家事辞王事。是上之行乎下也。夫君命之重、固不得崇其私。又国之典憲、亦無以祖名辞命(祖名を以て命を辞す)之制也。」(『全晋文』巻15-5b・2-1545)。ここと類似の用例として、唐前詩文・唐詩文において、銭珝「舟中録序」「国朝声名辞臣、率能由是而作。」(『全唐文』巻836-19a・9-8806)が一例あった。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【名～辞】「辞」の意味が異なるが、語の並びとしては、周弘正「謝東宮賜穀袍啓」「或儔名麗辞(「辞」は「ことば」)、等質軽霧。」(『全陳文』巻5-3b・4-3427)。ここと類似の用例として、苗神客「大唐故右虞候……碑銘幷序」序「当厚恵而居百夫之長、推而不有。委栄名而辞万戸之侯、卓矣高蹤。」(『全唐文』巻201-8b・3-2032)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

05・06〔紱冕謝知己、林園多後時〕

＊上句は、李頎が高位高官の官印と冠を身につける友人に別れを告げること言う。下句は、李頎が別業に帰園すれば、世間や時代から取り残されることが多いことを言う。

【紱冕】官印のひもと冠。転じて、礼服、また高位高官の意。『列子』楊朱七「及受舜禅、美紱冕、戚戚然以至於死。此天人之憂苦者也。」(『集釈』巻7・231)。班固「荅賓戯」「今吾子幸遊帝王之世、躬帯紱冕之服。」李善注「師古曰、帯、大帯。冕、冠也。項岱曰、冕服、三公卿大夫之服也。」(『文選』巻45-12b・中-633)。駱賓王「早秋出塞寄東臺詳正学士」「彫纓陪紱冕、載筆偶璵璠。」(『全唐詩』巻79・3-861)。

【紱冕謝】「冕謝」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「紱謝」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【謝】『詩詞曲語辞匯釈』「謝，猶辞也，……」(下-614)。別れを告げる。該書より、一例を挙げる。謝霊運「九日従宋公戯馬臺集送孔令詩」「帰客遂海嵎、脱冠謝朝列。」(『文

選』巻20-24a・上-288)。

【知己】自分の真の心や才能をよく知ってくれている人。『史記』巻62・晏嬰列伝「(越)石父曰、不然。吾聞君子詘於不知己而信於知己者。」司馬貞索隠「信読曰申、古周礼皆然也。申於知己謂以彼知我而我志獲申。」(7-2135)。名詞の「知己」としては、『後漢書』巻41・第五倫列伝「倫曰、未遇知己、道不同故耳。」(5-1396)。曹植「贈徐幹」「弾冠俟知己、知己誰不然。」(『文選』巻24-2b・中-339。詩においても早い用例)。

【謝知己】「謝」の意味が少し異なるが、『春秋公羊伝』宣公六年「霊公望見趙盾、愬而再拝。趙盾逡巡北面再拝稽首、趨而出。」何休学「本欲諫君、君以拝謝(「謝」は「感謝する」)知已、意冀当覚悟、故出。」(『注疏』巻15-12b・7-4946)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「貽劉高士別」「揮手謝知己、知己莫能讃。」(『全唐詩』巻138・4-1402)。「謝～己」の用例も、ここを参照。

【謝知】上の【謝知己】の『公羊伝』注を参照。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとして、鮑照「秋夕詩」「髪斑悟壮晩、物謝(「謝」は「おとろえる」)知歳微。」(『宋詩』巻9・中-1307)。「謝」がここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として上の【謝知己】の注の儲光羲詩を参照。

【謝己】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『三国志』巻16・魏書・杜恕伝・裴松之注「杜氏新書曰、……(程)喜欲恕折節謝己(「謝己」は「自分(＝程喜)に頭を下げる」)、諷司馬宋権示之以微意。」(2-506)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【林園】山林田園。ここは東川の別業。陶淵明「辛丑歳七月赴仮還江陵夜行塗口」「閑居三十載、遂与塵事冥。詩書敦宿好、林園無世情。」(『文選』巻26-22a・中-377)。ちなみに「園林」は、班彪「冀州賦」「瞻淇澳之園林、善緑竹之猗猗。」(『全後漢文』巻23-5b・1-598)。嵇康「四言贈兄秀才入軍詩十八章」其十八「不願園林、安能服御。」(『魏詩』巻9・上-484)。

【林園多】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。ちなみに「園林多」は、陳叔宝(後主)「祓禊汎舟春日玄圃各賦七韻詩」「園林多趣賞、祓禊楽還尋。」(『陳詩』巻4・下-2516)。

【園多】蕭子隆「山居序」「西園多士、平臺盛賓。」(『全斉文』巻7-13b・3-2830)。聞人倩「春日詩」「林有驚心鳥、園多奪目花。」(『梁詩』巻28・下-2109)。

【林多】『史記』巻4・周本紀「居期而生子、以為不祥、棄之隘巷、馬牛過者皆辟不践、徙置之林中、適会山林多人、遷之、而棄渠中氷上、飛鳥以其翼覆薦之。」(1-111)。「子夜四時歌七十五首」「春歌二十首」其一「山林多奇采、陽鳥吐清音。」(『晋詩』巻19・中-1043)。

【後時】時を失する。時に遅れる。賈誼「惜誓」「黄鵠後時而寄処兮、鴟梟群而制之。」注「言賢者失時後輩、亦為讒佞所排逐。」(『楚辞補注』巻11・229)。陸機「園葵詩二首」其二「被蒙覆露恵、微軀後時残。」(『晋詩』巻5・上-690)。

【多後時】王勃「遊廟山賦并序」序「嗚乎、有其志、無其時。則知林泉有窮路之嗟、煙霞多後時之歎。不其悲乎。」(『全唐文』巻177-10b・2-1802)。唐前詩・唐詩においては、

ここのほかに用例を見出していない。

【多後】『史記』巻90・彭越列伝「於是越謝曰、臣老、諸君彊以為長。今期而多後、不可尽誅、誅最後者一人。」(8-2591)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。「後」の意味が異なるが、李頎「送王道士還山」「吾聞仙地多後身（後身（「後身」は「生まれ変わった身」）多し)、安知不是具茨人。」(『全唐詩』巻133・4-1352)。これらのほかに唐詩における用例として、李商隠「題小松」「桃李盛時雖寂寞、雲霜多後（多き後）始青蔥。」(『全唐詩』巻541・16-6229）が一例あった。

【多時】『史記』巻100・季布列伝「季布弟季心、……嘗為中司馬、中尉郅都不敢不加礼。少年多時時窃籍其名以行。」(8-2732)。王羲之「雑帖」「二月八日復得鄱陽等。多時不耳、為慰如何。」(『全晋文』巻25-6a・2-1601)。蕭統「擬古詩」「念人一去許多時、眼語笑靨近来情。」(『梁詩』巻14・中-1802)。庾信「詠画屏風詩二十五首」其二十三「跂石多時望、蓮船始復帰。」(『北周詩』巻4・下-2398)。

【多～時】『漢書』巻10・成帝紀「(陽朔）二年春。寒。詔曰、……今公卿大夫或不信陰陽薄而小之、所奏請多違時政。」(1-312)。李隆基（玄宗)「巡省途次上黨旧宮賦」「多謝時康理、良慚実頼功。」(『全唐詩』巻3・1-40)。張祜「題潤州鶴林寺」「古寺名僧多異時、道情虚遣俗情悲。」(『全唐詩』巻511・15-5845)。

07・08〔葛巾方濯足、蔬食但垂帷〕

＊上句は、今や李頎は、葛布で作った隠者のかぶる頭巾を着けて足を洗って俗塵を清めることを言う。下句は、李頎が、質素な食事で、とばりをおろしてひたすら勉学に励む暮らしをすることを言う。ともに李頎のこれからの暮らしを言うのであろう。

【葛巾】葛布で作った頭巾。ここでは、隠者のかぶるずきん。『抱朴子』登渉「昔張蓋蹙及偶高成二人、並精思於蜀雲臺山石室中、忽有一人著黄練単衣葛巾、往到其前曰、労乎道士、乃辛苦幽隠。」(『内篇校釈』巻17・300)。『宋書』巻93・隠逸列伝・陶潜列伝「郡将候潜、値其酒熟、取頭上葛巾漉酒、畢、還復著之。」(8-2288)。庾信「示封中録詩二首」其二「葛巾久乖角、菊逕簡経過。」(『北周詩』巻4・下-2410)。また『通典』巻57・礼十七・沿革十七・嘉礼二・君臣冠冕巾幘等制度・葛巾「東晋制、以葛為之、形如帢、而横著之、尊卑共服。太元中、国子生見祭酒博士、冠角巾。……北斉依之。自後無聞。」(2-1622)

【葛巾方】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、『錦繡万花谷』前集・巻22-11a・宋五坦率「唐徳宗微行西明寺。宋済葛巾方抄書。上曰、茶請一埦。(盧氏)」(188。上海辞書出版社、1992年）が一例あった。

【巾方】『三国志』巻11・魏書・邴原伝「時孔融為北海相、挙原有道。原以黄巾方盛、遂至遼東、与同郡劉政俱有勇略雄気。」(2-350)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【方】今や。今こそ。

【濯足】俗塵を清めて高潔を保つ。『孟子』離婁上「有孺子歌曰、滄浪之水清兮、可以濯我纓。滄浪之水濁兮、可以濯我足。」(『注疏』巻7上-12a・8-5908)。また屈原「漁父」(『楚辞補注』巻7・180、「我」を「吾」に作る。『文選』巻33-7b・中-470)。『孟子』では、禍福は自ら招くものだという意。「漁父」では、何ごとも成り行きに任せるべきだという意。「濯足」は、左思「詠史八首」其五「振衣千仞岡、濯足万里流。」李善注

「王粲七釈曰、濯身乎滄浪、振衣乎高嶽。」(『文選』巻21-5b・上-297)。

【方濯足】「方濯」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【方足】意味が異なるが、語の並びとしては、王粲「神女賦」「體纖約而方足(「方足」は「四角い足」)、膚柔曼以豊盈。」(『全後漢文』巻90-5a・1-960)。唐前詩・唐詩においては、劉禹錫「和郴州楊侍郎玩郡斎紫薇花十四韻」「南方足奇樹(南方　奇樹足る)、公府成佳境。」(『全唐詩』巻355・11-3989)が一例あった。『宋書』巻59・殷淳等列伝「史臣曰、……豈其身扞飛鏑、手折雲衝、方足使窮堞仮命、危城載安乎。」(6-1611)が、ここと類似の用例か。

【方～足】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。意味が異なるが、語の並びとしては、張華「鷦鷯賦」「将以上方不足(上に方(くら)ぶれば足りず)、而下比有餘。」(『文選』巻13-26a・上-203)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、蘇頲「奉和聖製春臺望応制」「戎観愛力深惟省、越厭陳方何足務。」(『全唐詩』巻73・3-798)が一例あったが、「足」は「たる」の意味。

【蔬食】粗末な食事。「疏食」とも。『孟子』万章下「孟子曰、……晋平公於亥唐也、入云則入、坐云則坐、食云則食。雖蔬食菜羹、未嘗不飽。」(『注疏』巻10上-10a・8-5960)。『後漢書』巻23・竇章列伝「永初中、三輔遭羌寇、章避難東国、家於外黄。居貧、蓬戸蔬食、躬勤孝養、然講読不輟。」(3-821)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「戯贈張五弟諲三首」其三「吾生好清浄、蔬食去情塵。」(『全唐詩』巻125・4-1239)。「疏食」は、『論語』述而「子曰、飯疏食、飲水、曲肱而枕之、楽亦在其中矣。不義而富且貴、於我如浮雲。」(『注疏』巻7-5b・8-5390)。庾肩吾「奉和武帝苦旱詩」「蔬(類聚作疏)食昼忘餐、潔誠同望祀。」(『梁詩』巻23・下-1992)。

【蔬食但】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「疏食但」「但帷」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【食但】『藝文類聚』巻50・職官部六・令長「(司馬彪続漢書)又曰、孔奮守姑臧長、治有異道。……奮素孝。自来為長時、供養至謹、在姑臧、唯母極膳、妻子飲食但葱韭。」(上-909)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「詠意」「不如無能者、飽食但遨遊。」(『全唐詩』巻430・13-4745)が一例あった。

【但】ただそれだけ。

【垂帷】とばり、カーテンをおろす。ここは学問に励むことを言う。『史記』巻121・儒林列伝・董仲舒列伝「下帷講誦、弟子伝以久次相受業、或莫見其面、蓋三年董仲舒不観於舎園、其精如此。」(10-3127)による。語としては「李陵録別詩二十一首」其十一「日暮不垂帷、明月照高楼。」(『漢詩』巻12・上-340)。ここの意味では、束晰「読書賦」「耽道先生、澹泊閒居。藻練精神、呼吸清虚。抗志雲表、戢形陋廬。垂帷帳以隠几、被紈扇而読書。」(『全晋文』巻87-1b・2-1962)。謝朓「奉和竟陵王同沈右率過劉先生墓詩」「若人陵曲臺、垂帷茂淵道。」(『斉詩』巻4・中-1439)。

【但垂帷】「但～帷」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【但垂】『隋書』巻81・東夷列伝・倭国列伝「故時衣横幅、結束相連而無縫。頭亦無冠、但垂髪於両耳上。」(6-1826)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王昌齢「留別郭八」「酔別何須更惆悵、回頭不語但垂鞭。」(『全唐詩』巻143・4-1449)。

【但帷】唐前詩文・唐詩文における用例として、『冊府元亀』巻944-13b・総録部一百九十・佻薄「畢哲為秘書郎、諸畢朝不乏栄貴。但帷簿不脩、為時所鄙。」(12-11123) が一例あった。

09・10〔十室対河岸、漁樵祗在茲〕

＊上句は、李頎の別業は、家が十戸ほどの川岸に向かい合う小さな村にあることを描く。下句は、そこでは、李頎(李頎を含めた村の人々が)が漁師と樵の生活をいとなんでいるだけであることを言う。ともに、隠逸の生活を描いている。

【十室】家が十戸ある小さなむら。『論語』公冶長「子曰、十室之邑、必有忠信如丘者焉、不如丘之好学也。」(『注疏』巻5-12a・8-5374)。『説苑』巻16・談叢「孝於父母、信於交友、十歩之沢、必有香草、十室之邑、必有忠士。」(『校證』389)。応璩「百一詩」「十室称忠信、観過必黨里。」(『魏詩』巻8・上-471)

【十室対】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【室対】杜正倫「弾将軍李子和文」「身被子高之緦、室対安仁之簟。」(『全唐文』巻150-3a・2-1518)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、権徳輿「感寓」「虚室対揺落、晤言無与群。」(『全唐詩』巻320・10-3606)。なお「室対河」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「室対岸」は唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【河岸】川岸。『三国志』巻6・董卓伝・裴松之注「献帝紀曰、……及当北渡、使李楽具船。天子歩行趨河岸、岸高不得下、董承等謀欲以馬羈相続以繫帝腰。」(1-187) が早い用例か。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張仲素「春江曲二首」其一「家寄征河岸、征人幾歳遊。」(『全唐詩』巻367・11-4137)。

【対河岸】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【対河】沈約「織女贈牽牛詩」「塵生不復払、蓬首対河津。」(『梁詩』巻7・中-1645)。

【対岸】『三国志』巻60・呉書・周魴伝「魴答、恐民帥小醜不足仗任、事或漏泄、不能致(曹)休、乞遣親人齎牋七条以誘休、……其五曰、……今使君若従皖道進住江上、魴当従南対岸歴口為応。」(5-1389)。庾肩吾「応令詩」「前山黄葉起、対岸白沙驚。」(『梁詩』巻23・下-1996)。

【対～岸】語の並びとしては、『宋書』巻45・王鎮悪列伝「舸留一二人、対舸岸上(舸に対して岸上)豎六七旗、下輒安一鼓。」(5-1366)。ここと類似の用例として、『水経注』巻34-15a・江水「北対大岸、謂之江津口、故洲亦取名焉。江大自此始也」(『四』16-450)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「尋陽送弟昌峒鄱陽司馬作」「呉山対楚岸、彭蠡当中州。」(『全唐詩』巻177・5-1806)。

【漁樵】漁師と樵の生活。隠居生活。何遜「夕望江橋示蕭諮議楊建康江主簿詩」「爾情深鞏落、予念返漁樵。」(『梁詩』巻8・中-1684)。

【漁樵祗】「祗」は「祇」と混用されることが多い。「樵祗」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「漁祗」「漁樵祇」「樵祇」「漁祇」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【祗】ただそれだけ。

【在茲】ここにある。『論語』子罕「子畏於匡、曰、文王既没、文不在茲乎。」何晏集解「孔曰、茲、此也。言文王雖已死、其文見在此。此、自謂其身。」(『注疏』巻9-2b・8-5405)。唐前詩・唐詩における用例としては、「茲」の意味が異なるが、『後漢書』巻80上・文苑列伝上・傅毅列伝「永平中、於平陵習章句、因作迪志詩曰、……在茲弱冠(茲(こ)の弱冠に在り)、靡所庶立。」李賢注「礼記曰、年二十曰弱冠。言已在弱冠之歳、無所庶幾成立也。」(9-2610)。ここの意味では、阮籍「詠懐詩八十二首」其八十「出門望佳人、佳人豈在茲。」(『魏詩』巻10・上-510)。

【祗在茲】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「祇在茲」「漁在」「樵在」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【祗在】「祗」の意味が異なると思われるが、語の並びとしては、薛徳音「為越王侗別与李密書」「皇霊在上、幽祗(「幽祗」で熟すと思われる)在下。」(『全隋文』巻19-12a・4-4129)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「寄故人」「故人祗在藍田県、強半年来未得書。」(『全唐詩』巻386・12-4354)。「祇在」は、朱昭之「与顧歓書難夷夏論」「所可為嫌、祇在設教之始。華夷異用、当今之俗、而更兼治。」(『全宋文』巻57-1b・3-2743)。朱慶餘「送韋校書佐霊州幕」「辺事何須問、深謀祇在君。」(『全唐詩』巻514・15-5867)。

【祗茲】「祇茲」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【祗～茲】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、「祗」の意味が異なるが、『書経』周書・君奭「(周)公曰、嗚呼、君、惟乃。知民徳亦罔不能厥初。惟其終。祗若茲(祗(つつし)んで茲(こ)こに若(したが)う)、往敬用治。」(『注疏』巻16-28a・1-479)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「祇～茲」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

11・12〔青郊香杜若、白水映茅茨〕

＊この二句は李頎の別業の風景を描く。上句は、みどりなす春の郊外にやぶみょうががよい香りをはなっている光景を描く。下句は、白く光る清らかな川に、李頎の(くらす村の)茅葺きの質素な家がコントラストをなしている風景を描く。

【青郊】緑なす春の郊外。謝朓「和徐都曹」「宛洛佳遨游、春色満皇州。結軫青郊路、迴瞰蒼江流。」(『文選』巻30-18b・中-432)。

【青郊香】「郊香」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【杜若】やぶみょうが。やぶしょうが。屈原「九歌」「湘君」「采芳洲兮杜若、将以遺兮下女。」注「言己願往芬芳絶異之洲、采取杜若、以与貞正之人、思与同志、終不変更也。五臣云、欲将己之美、投於賢臣者、思与同志、復為治道。」(『楚辞補注』巻2・63。『六臣注文選』巻32-29b・617)。王融「蕭諮議西上夜集詩」「山中殊未懌、杜若空自芳。」(『斉詩』巻2・中-1396)。香草である杜若は李頎の精神を象徴しているか。上の【十室】の注の『説苑』も参照。

【香杜若】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、錢起「山居新種花薬与道士同遊賦詩」「新泉香杜若、片石引江蘺。」(『全唐詩』巻236・7-2620)。「香杜」の用例も、ここを参照。

【香若】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、江朝請「淥水曲」「芳香若可贈(「芳香　若(も)し贈る可くんば」と訓むか)、為君歩羅襪。」(『斉詩』巻6・中-1476)。

【香～若】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、「歩虚辞十首」其六「香花若飛雪(香花　飛雪の若し)、紛藹茂玄梁。」(『北周詩』巻6・下-2439)。

【白水】清らかな水。『春秋左氏伝』僖公二十四年「子犯以璧授公子、公子曰、……所不与舅氏同心者、有如白水。投其璧于河。」杜預注「子犯、重耳舅也。言与舅氏同心之明、如此白水。猶詩言謂予不信有如皦日。」(『注疏』巻15-14b・6-3939)。『古列女伝』巻6-2a・辯通伝・斉管妾婧「于是管仲乃下席而謝曰、吾請語子其故。昔日公使我迎寧戚。寧戚曰、浩浩乎白水、吾不知其所謂。是故憂之。其妾笑曰、人也語君矣、君不知識矣。古有白水之詩。詩不云乎、浩浩白水、儵儵之魚、君来召我、我将安居、国家未定。従我焉如。此寧戚之欲得仕国家也。」(『四』14-74)。劉楨「雑詩」「方塘含白水、中有鳧与鴈。安得肅肅羽、従爾浮波瀾。」(『文選』巻29-13b・中-415)。なお、『古列女伝』の故事をうけているならば、李頎が仕官の意志を失っていないことも含意していることになる。

【白水映】謝朓「賦貧民田詩」「旧埒新塍分、青苗白水映。」(『斉詩』巻3・中-1434)。「水映」の用例も、ここを参照。

【茅茨】屋根を葺く茅。茅屋。『墨子』三辯七「子墨子曰、昔者堯舜有茅茨者、且以為礼、且以為楽。」孫詒讓注「詩小雅甫田、鄭箋云、茨、屋蓋也。孔疏云、墨子称茅茨不翦、謂以茅覆屋。」(『閒詁』巻1・上-36)。『韓非子』五蠹四十九「堯之王天下也、茅茨不翦、采椽不斲、糲粢之食、藜藿之羹、冬曰麑裘、夏曰葛衣、雖監門之服養不虧於此矣。」(『集解』巻19・443)。陶淵明「和劉柴桑詩」「茅茨已就治、新疇復応畬。」(『晋詩』巻16・中-977)。『墨子』、『韓非子』をうけているとすれば、屋根を葺く茅も切りそろえないほど質素な家屋であることになる。

【映茅茨】「映～茨」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「映茨」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【映茅】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓翃「題張逸人園林」「花源一曲映茅堂、清論閒階坐夕陽。」(『全唐詩』巻245・8-2750)が一例あった。

13・14〔昼景徹雲樹、夕陰澄古逵〕

＊この二句も李頎の別業の風景である。上句は、昼間の太陽の光が、雲まで届かんばかりの高い木々の間から射し込んでくる風景を描く。下句は、夕暮れ時、古い大通りが澄みきった風景を描く。

【昼景】昼の太陽の光。徐陵「詠日華詩」「朝暉爛曲池、夕照満西陂。復有当昼景、江上鑠光儀。」(『陳詩』巻5・下-2533)。

【徹】ここでは、日光が突き抜けて射してくる。

【昼景徹】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【景徹】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、『初学記』巻2・天部下・霽晴「見香鑪岫。盛弘之荆州記曰、参山周迴数百里。聳状若香鑪、至于雲霽、天明景徹、在襄陽北望見此山。」(1-41) が一例あった。

【雲樹】雲と樹木。雲がかかるくらい高い樹木。劉孝威「和皇太子春林晩雨詩」「雲樹交為密、雨日共成虹。」(『梁詩』巻18・下-1879)。宋之問「下桂江龍目灘」「停午出灘険、軽舟容易前。峰攢入雲樹、崖噴落江泉。」(『全唐詩』巻53・2-650)。

【徹雲樹】「徹～樹」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【徹雲】劉鑠「擬青青河辺草詩」「思女御櫺軒、哀心徹雲漢。」(『宋詩』巻5・中-1215)。

【徹樹】唐前詩文・唐詩文において、異文であり、また語の並びだけと思われるが、周賀「書実上人房」「禅中燈落燼、講次柏生枝(一作斎帰門掩雪、講徹樹生枝 (講は徹して樹枝を生ず)。)」(『全唐詩』巻503・15-5725) が一例あった。

【夕陰】ゆうぐれ。曹植「幽思賦」「倚高臺之曲嵎、処幽僻之閑深。望翔雲之悠悠、羌朝霽而夕陰。」(『全三国文』巻13-5b・2-1124)。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとして、潘岳「河陽県作二首」其二「日夕陰雲起 (日夕　陰雲起り)、登城望洪河。」(『文選』巻26-15b・中-373)。ここの意味では、謝瞻「王撫軍庾西陽集別時為豫章太守庾被徴還東」「頽陽照通津、夕陰曖平陸。」(『文選』巻20-35b・上-294)。謝霊運「永初三年七月十六日之郡初発都」「秋岸澄夕陰、火旻団朝露。」(『文選』巻26-23a・中-377)。

【夕陰澄】「澄古逵」「澄～逵」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「澄逵」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【陰澄】王僧孺「侍宴詩」「麗景属春餘、清陰澄夏首。」(『梁詩』巻12・中-1761)。

【夕澄】謝霊運「遊南亭」「時竟夕澄霽、雲帰日西馳。」(『文選』巻22-10b・中-313)。

【古逵】古い大通り。「逵」は大通り、四方八方に通ずる道。「馗」に同じ。「古逵」は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、耿湋「嶽祠送薛近貶官」「枯松老柏仙山下、白帝祠堂枕古逵。」(『全唐詩』巻269・8-3002) が一例あった。「古馗」は、鮑照「蕪城賦」「崩榛塞路、崢嶸古馗。」李善注「韓詩曰、肅肅兔罝、施于中馗。薛君曰、中馗、馗中、九交之道也。」(『文選』巻11-12a・上-167)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【澄古逵】「澄～逵」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「澄逵」「澄古馗」「澄～馗」「澄馗」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【澄古】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、斉己「仮山」「藍灰澄古色、泥水合凝滋。」(『全唐詩』巻843・24-9531) が一例あった。

15・16〔渚花独開晩、田鶴静飛遅〕

＊この二句も別業の情景である。上句は、川岸にぽつんと季節遅れで咲いている花を描く。下句は、田で鶴が静かにゆったり飛んでいる様子を描く。遅咲きの花、ゆっくり飛ぶ鶴、ともに李頎自身の形象と言えるかもしれない。

【渚花】水辺に咲く花。語の並びとしては、董思恭「詠露」「蘆渚花初白 (蘆渚　花初めて白し)、葵園葉尚青。」(『全唐詩』巻63・3-743)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩

文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として杜甫「渡江」「渚花兼素錦、汀草乱青袍。」(『全唐詩』巻228・7-2476)。

【渚花独】「独開晩」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【花独】劉孝儀「雍州金像寺無量寿仏像碑」「夢樹既沈、梵花独反。」(『全梁文』巻61-9a・4-3318)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「送皇甫曽遊襄陽山水兼謁韋太守」「蘆花独戍晩、柑実万家香。」(『全唐詩』巻134・4-1365)。これらのほかに唐詩における用例として、劉長卿「見故人李均所借古鏡……」「空憐瓊樹曽臨匣、猶見菱花独映池。」(『全唐詩』巻151・5-1565)。

【開晩】語の並びとしては、『宋書』巻95・索虜列伝「史臣曰、……魏代分離、種落遷散、数十年間、外郡無風塵之警、辺城早開晩閉(早く開きて晩く閉づ)、胡馬不敢南臨。」(8-2358)。庾信「園庭詩」「水蒲開晩結(晩結を開く)、風竹解寒苞。」(『北周詩』巻3・下-2377)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「麻姑山」「霜凝上界花開晩、月冷中天果熟遅。」(『全唐詩』巻361・11-4082)。「花開晩」の用例も、ここを参照。

【独開】『抱朴子』佚文「余聞班固云、呂氏望雲而知高祖所在。天豈独開呂氏之目、而掩衆人之目邪。」(『外篇校箋』下-748)。王褒「看鬬鶏詩」「誰知函谷下、人去独開城。」(『北周詩』巻1・下-2341)。

【独晩】陳叔達「詠菊」「但令逢採摘、寧辞独晩栄。」(『全唐詩』巻30・2-431)。

【独～晩】江淹「銅剣讃幷序」序「然今太極殿前両大銅鏡、即周景王鋳也。製作精巧、独絶晩世。」(『全梁文』巻39-3a・3-3174)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。上の【花独】の注の李頎詩を参照。これらのほかに唐詩における用例として、白居易「閒居」「独嘯晩風前、何人知此意。」(『全唐詩』巻429・13-4732)。

【花開】蕭衍(武帝)「子夜四時歌」「夏歌四首」其一「江南蓮花開、紅光覆碧水。」(『梁詩』巻1・中-1517)。

【花晩】蕭繹(元帝)「屋名詩」「木蓮恨花晩、薔薇嫌刺多。」(『梁詩』巻25・下-2042)。

【田鶴】田の中の鶴。謝朓「休沐重還道中」「田鶴遠相叫、沙鴇忽争来。」(『文選』巻27-7a・中-385)。

【田鶴静】「静飛遅」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【鶴静】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「陪考功王員外城東池亭宴」「鶴静疏群羽、蓬開失衆芳。」(『全唐詩』巻237・7-2628)。

【鶴飛】張衡「南都賦」「坐南歌兮起鄭儛、白鶴飛兮繭曳緒。」(『文選』巻4-8a・上-72)。虞羲「自君之出矣」「君去無消息、唯見黄鶴飛。」(『梁詩』巻5・中-1605)。

【鶴遅】唐前詩文・唐詩文における用例として、岑参「酬暢当嵩山尋麻道士見寄(一作盧綸詩)」「開雲種玉嫌山浅、渡海伝書怪鶴遅。」(『全唐詩』巻201・6-2098)が一例あった。

【静飛】曹植「侍太子坐詩」「白日曜青春、時雨静飛塵。」(『魏詩』巻7・上-450)。

【飛遅】蕭綱(簡文帝)「賦得入堦雨詩」「漬花枝覚重、湿鳥羽飛遅。」(『梁詩』巻22・下

-1965)。

【静遅】唐前詩文・唐詩文における用例として、張喬「興善寺貝多樹」「静遅松桂老、堅任雪霜凋。」(『全唐詩』巻639・19-7324) が一例あった。

【静～遅】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李程「春臺晴望」「静看遅日上、閒愛野雲平。」(『全唐詩』巻368・11-4144)。

17・18〔且復楽生事、前賢為我師〕

＊この二句は、まずは生活（ここでは別業の経営と田園生活）を楽しむこととして、昔の賢者である許由を我が師として隠棲することにしようという意味。

【且復】まずは。「〔且復〕まずは。六朝以来、こうした〔復〕の字は専らリズムの充足のためにあり、意味はあまりない。」(吉川幸次郎『杜甫詩注第一冊』277。筑摩書房、1977年)。「復」に意味があると考えられるが、『史記』巻43・趙世家「趙朔妻成公姉、有遺腹、走公宮匿。……已脱、程嬰謂公孫杵臼曰、今一索不得、後必且復（且つ復た）索之、奈何。」(6-1783)。李陵「与蘇武三首」其一「長当従此別、且復（且つ復た）立斯須。」(『文選』巻29-8b・中-412)。吉川氏が言う用例にあたると考えられるものは、沈約「初春詩」「且復帰去来、含情寄杯酒。」(『梁詩』巻7・中-1649)。

【且復楽】「楽生事」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【復楽】『漢書』巻52・韓安国伝「(王) 恢曰、不然。臣聞五帝不相襲礼、三王不相復楽、非故相反也、各因世宜也。」(8-2400)。陶淵明「和郭主簿詩二首」其一「此事真復楽、聊用忘華簪。」(『晋詩』巻16・中-978)。

【且楽】「且」の意味が異なると思われるが、語としては、『詩経』鄭風「溱洧」「且往観乎、洧之外、洵訏且（且つ）楽。」(『注疏』巻4-4-12b・2-732)。陸雲「贈汲郡太守詩八章」其四「芒芒既庶、且（且つ）楽于和。」(『晋詩』巻6・上-701)。ここと類似の用例として、孟浩然「自洛之越」「且楽杯中物、誰論世上名。」(『全唐詩』巻160・5-1652)。

【生事】生活上のこと。生計。語としては、『礼記』檀弓下「虞而立尸、有几筵。卒哭而諱、生事（「生事」は「人としてつかえること」）畢而鬼事始已。」(『注疏』巻10-15a・5-2839)。ここの意味では、『華陽国志』巻3-13a・蜀志・広漢郡「徳陽県……山原肥沃、有沢漁之利、士女貞孝、望山楽水、土地易為生事。」(『四』15-22)。鮑照「擬古詩八首」其四「生事本瀾漫、何用独精堅。」(『宋詩』巻9・中-1296)。

【楽生】『列子』楊朱七「可在楽生、可在逸身。故善楽生者不窶、善逸身者不殪。」張湛注「足己之所資、不至乏匱也。」(『集釈』巻7・222)。美人虞「和項王歌」「漢兵已略地、四方楚歌声。大王意気尽、賤妾何楽生。」(『漢詩』巻1・上-89)。

【楽事】『礼記』王制「凡居民、……食節事時、民咸安其居、楽事（「楽事」は「働くことを楽しむ」）勧功、尊君親上、然後興学。」(『注疏』巻12-28b・5-2894)。詩語としては、意味が少し異なるが、陸機「百年歌十首」其八「八十時。……安車駟馬入旧里、楽事（「楽事」は「楽しいこと」）告終憂事始。」(『晋詩』巻5・上-669)。唐前詩・唐詩においては、「事を楽しむ」と訓む用例を見出していない。

【楽～事】語の並びとしては、『春秋左氏伝』昭公元年「子産曰、……若君身、則亦出入飲食哀楽之事（飲食哀楽の事）也。山川星辰之神、又何為焉。」(『注疏』巻41-23a・6-4393)。ここと類似の用例として、『史記』巻129・貨殖列伝「故物賤之徴貴、貴之徴賤、

各勧其業、楽其事、若水之趨下、日夜無休時、不召而自来、不求而民出之。」(10-3254)。劉希夷「嵩嶽聞笙」「神仙楽吾事、笙歌銘夙心。」(『全唐詩』巻82・3-881)。

【前賢】かつての賢者。『劉』『増全』が言うように、許由のことであろう。昔、許由は、堯が天下を譲ろうとすることを聞いて箕山に隠れ、また召して九州の長とすることを聞いて、潁水で耳を洗った。『史記』巻61・伯夷列伝「而説者曰堯譲天下於許由、許由不受、恥之逃隠。」張守節正義「皇甫謐高士伝云、許由字武仲。堯聞致天下而譲焉。乃退而遁於中嶽潁水之陽、箕山之下隠。堯又召為九州長、由不欲聞之、洗耳於潁水濱。時有巣父牽犢欲飲之、見由洗耳、問其故。対曰、堯欲召我為九州長。悪聞其声、是故洗耳。巣父曰、子若処高岸深谷、人道不通、誰能見子。子故浮游、欲聞求其名誉、汚吾犢口。牽犢上流飲之。許由歿、葬此山。亦名許由山。在洛州陽城県南十三里。」(7-2122)。「前賢」は、蔡邕「太尉楊賜碑」「建名著忠、確越前賢。」(『全後漢文』巻78-4b・1-893)。陸機「豪士賦序」「超然自引、高揖而退、則巍巍之盛、仰邈前賢、洋洋之風、俯冠来籍。」(『文選』巻46-5a・下-645)。孫綽「与庾氷詩十三章」其十三「勤矣庾生、勉蹤前賢。」(『晋詩』巻13・中-899)。

【前賢為】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【賢為】『礼記』中庸「哀公問政。子曰、……仁者人也、親親為大。義者宜也、尊賢為大。」(『注疏』巻52-18b・5-3533)。庾信「問疾封中録詩」「懐賢為栄衛、和緩恵綺紈。」(『北周詩』巻4・下-2410)。

【我師】私の師。『論語』述而「子曰、三人行、必有我師焉。択其善者而従之、其不善者而改之。」(『注疏』巻7-7a・8-5391)。下の【為我師】の注の張衡詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「吾師」は、『春秋左氏伝』襄公三十一年「子産曰、何為。夫人朝夕退而游焉、以議執政之善否。其所善者、吾則行之。其所悪者、吾則改之。是吾師也。」(『注疏』巻40-20b・6-4374)。嵇康「述志詩二首」其二「巖穴多隠逸、軽挙求吾師。」(『魏詩』巻9・上-489)。

【為我師】『史記』巻82・田単列伝「田単因宣言曰、神来下教我。乃令城中人曰、当有神人為我師。」(8-2454)。張衡「同声歌」「素女為我師、儀態盈万方。」(『漢詩』巻6・上-178)。「為吾師」は、『晋書』巻88・孝友列伝・劉殷列伝「同郡張宣子、識達之士也、勧殷就徴。……宣子曰、如子所言、豈庸人所識哉。而今而後、吾子当為吾師矣。遂以女妻之。」(7-2288)。唐前詩・唐詩における用例として、斉己「宜春江上寄仰山長老二首」其二「欲為吾師払衣去、白雲紅葉又新秋。」(『全唐詩』巻845・24-9564) が一例あった。

【為師】『礼記』学記「君子知至学之難易。而知其美悪、然後能博喩、能博喩、然後能為師。」(『注疏』巻36-13a・5-3300)。「化胡歌七首」其一「胡王心懭戾、不尊我為師。」(『北魏詩』巻4・下-2248)。

【為我】『礼記』檀弓下「陳乾昔寝疾。属其兄弟、而命其子尊已、曰、如我死、則必大為我棺、使吾二婢子夾我。」(『注疏』巻10-4b・5-2833)。上の【為我師】の注の張衡詩を参照。「為吾」は、『春秋公羊伝』隠公四年「宣公死。繆公立。繆公逐其二子荘公馮、与左師勃、曰、爾為吾子、生毋相見、死毋相哭。」(『注疏』巻2-11a・7-4783)。江総「静臥棲霞寺房望徐祭酒詩」「唯憐対芳杜、可以為吾儕。」(『陳詩』巻8・下-2585)。

【為～師】『礼記』学記「君子既知教之所由興、又知教之所由廃。然後可以為人師也」(『注疏』巻36-11b・5-3299)。上の【為我師】の注の張衡詩を参照。

19・20〔清歌聊鼓楫、永日望佳期〕

＊この二句は、李頎が、舟をこぎながら清んだ声で歌をうたい、一日を気長に過ごして、良き日を待ち望もうという意味。下句の「佳期」は、第5句の「知己」との再会を意味し、また、再び任官する日のことを言うと考えられる。

【清歌】清らかに歌う。清んだ曲調で歌う。張衡「思玄賦」「双材悲於不納兮、並詠詩而清歌。」(『文選』巻15-14a・上-220)。「李陵録別詩二十一首」其十「乃令絲竹音、列席無高唱。悲意何慷慨、清歌正激揚。」(『漢詩』巻12・上-339)。

【清歌聊】曹丕「燕歌行二首」其二「誰能懐憂独不歎、展詩清歌聊自寛。」(『魏詩』巻4・上-394)。「歌聊」の用例も、ここを参照。

【聊】ひとまず。ちょっと。

【鼓楫】かじをうごかす。舟を漕ぐ。『後漢書』巻34・張禹伝「建初中、拝楊州刺史。当過江行部、中土人皆以江有子胥之神、難於済渉。禹将度、吏固請不聴。禹厲言曰、子胥如有霊、知吾志在理察枉訟、豈危我哉。遂鼓楫而過。」(6-1497)。嵇康「四言詩」「微嘯清風、鼓檝(「楫」の異体字)容裔。」(『魏詩』巻9・上-484)。なお屈原「漁父」「父莞爾而笑、鼓枻而去。」注「叩船舷也。」(『楚辞補注』巻7・180。『文選』巻33-7b・中-470)にある「鼓枻(船端をたたく)」をうけているのかもしれない。

【聊鼓楫】「聊～楫」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「聊楫」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【聊鼓】何遜「答高博士詩」「為宴得快性、安閑聊鼓腹。」(『梁詩』巻9・中-1701)。

【永日】一日を気長に過ごす。『詩経』唐風「山有枢」「且以喜楽、且以永日。」毛伝「永、引也。」孔穎達疏「言永日者、人而無事則長日難度、若飲食作楽則忘憂愁、可以永長此日。」(『注疏』巻6-1-7b・2-768)。劉楨「公讌詩」「永日行遊戯、歓楽猶未央。」李善注「永日、長日也。…毛詩曰、且以永日。毛萇曰、永、引也。」(『文選』巻20-13b・上-283)。

【永日望】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【日望】『孟子』公孫丑下「(孟子)曰、……王如用予、則豈徒斉民安。天下之民挙安。王庶幾改之、予日望之。予豈若是小丈夫然哉。」(『注疏』巻4下-10a・8-5864)。唐前詩・唐詩における用例としては、「望」の意味が異なるが、陶淵明「庚子歳五月中従都還阻風於規林詩二首」其一「行行循帰路、計日望(「望」は「望み見る」)旧居。」(『晋詩』巻16・中-982)。「望(待ち望む)」がここの意味では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における類似と思われる用例として、耿湋「春日即事」「幾時猶滞拙、終日望恩波。」(『全唐詩』巻269・8-2995)。

【永望】「郊祀歌」「天門」「飾玉梢以舞歌、體招揺若永望。」(『漢詩』巻4・上-151)。

【佳期】よい人と会う日。素晴らしい時。語の並びとしては、屈原「九歌」「湘夫人」「白蘋兮騁望、与佳期(佳と期す)兮夕張。」注「佳、謂湘夫人也。不敢指斥尊者、故言佳也。……五臣云、佳期、謂湘夫人言己願以此夕設祭祀、張帷帳、冀夫人之神来此歆饗、以喩張設忠信以待君命。」(『楚辞補注』巻2・65。『六臣注文選』巻32-30a・618)があり、これをうけていよう。ここの意味では、謝霊運「登上戍石鼓山詩」「佳期緬無像、騁望誰云愜。」(『宋詩』巻2・中-1164。詩においても早い用例)。

【望佳期】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用

例として、銭起「海畔秋思」「日夕望佳期、帝郷路幾千。」(『全唐詩』巻236・7-2614)。

【望佳】阮籍「詠懐詩八十二首」其八十「出門望佳人、佳人豈在茲。」(『魏詩』巻10・上-510)。

【望期】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「期」の意味が異なるが、員半千「蜀州青城県令達奚君神道碑」「若不憲章古道、祖述前修、貞彼傾轍。不遷其軌、必也政成。何望朞(「期」の異体字)月(「期月」は「一ヶ月」あるいは「一年」)、遂為明科例。」(『全唐文』巻165-7b・2-1683)。唐前詩・唐詩における用例としては、包佶「奉和柳相公中書言懐」「雅望期三入(雅望　三入を期す)、東山未可尋。」(『全唐詩』巻205・6-2140)が一例あった。

【望～期】謝霊運「曇隆法師誄幷序」序「余時謝病東山、承風遙羨、豈望人期(「人期」は「人間世界に於ける約束」)、頗以山招、法師至止、鄙人栄役。」(『全宋文』巻33-9a・3-2620)。唐前詩・唐詩における用例としては、少し意味が異なるが、蕭綱(簡文帝)「妾薄命篇十韻」「転山猶可遂、烏白望難期(望み　期し難し)。」(『梁詩』巻20・下-1903)。ここと類似の用例として、釈亡名「五苦詩」「愛離」「雖言万里隔、猶有望還期。」(『北周詩』巻6・下-2434)。

06335緩歌行　緩歌行

01小來託身攀貴遊　　小来　身を託して貴遊に攀す

託：『河』作「脱」。

02傾財破産無所憂　　傾財破産　憂うる所無し

03暮擬經過石渠署　　暮には石渠署を経過せんと擬(ほつ)し

擬：『全』「一作夜」。『紀』作「夜」。

04朝將出入銅龍樓　　朝には将に銅龍楼に出入せんとす

05結交杜陵輕薄子　　杜陵の軽薄子と結交し

06謂言可生復可死　　生くとも可なり復た死すとも可なりと謂言(おも)う

謂：『紀』作「誰」。

07一沈一浮會有時　　一沈一浮　会(かなら)ず時有り

沈：『河』『粋』『紀』作「沉」。

08棄我翻然如脱屣　　我を棄つること翻然として屣(し)を脱ぐが如し

09男兒立身須自強　　男児　立身　須く自強すべし

強：『全』2『楽』作「彊」。

10十年閉戸潁水陽　　十年　閉戸　潁水の陽(きた)

年：『全』2『楽』作「五」。

11業就功成見明主　　業就(な)り　功成り　明主に見(まみ)ゆ

12擊鐘鼎食坐華堂　　撃鐘　鼎食　華堂に坐す

13二八蛾眉梳墮馬　　二八　蛾眉　堕馬を梳(くしけず)り

14美酒清歌曲房下　　美酒　清歌　曲房の下

房：『河』作「堂」。

15文昌宮中賜錦衣　　文昌宮中　錦衣を賜い

16長安陌上退朝歸　　長安陌上　退朝して帰る

17五陵賓從莫敢視　　五陵の賓従　敢えて視る莫く

陵：『全』「一作侯」。『全』2作「侯（集作陵）」。『河』『楽』作「侯」。

賓：『河』『粋』『楽』『紀』『統』作「賔」。

敢：『紀』作「相」。

18三省官僚揖者稀　　三省の官僚　揖する者稀れなり

僚：『全』2『粋』『楽』『紀』作「寮」。

19早知今日讀書是　　早(つと)に今日の読書の是なるを知らば

20悔作從前任俠非　　従前の任俠を作(な)すことの非なるを悔いしものを

前任：『全』「一作來往」。

前：『全』2作「來（集作前）」。『粋』『楽』『紀』作「來」。

任：『河』『粋』『紀』作「狂」。『楽』作「任」。

非：『全』「一作兒」。『河』『粋』『紀』作「兒」。

任俠非：『統』「一作狂俠兒」。

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻133・第2函第9冊2-1b・2-749／4-1348

・『全』2（01648）巻24・第1函第6冊8-14a・2-219／2-321
・『河』巻上-30a・93-24／『新編』150／『集注』174
・『粋』巻12-4a・93-88
・『楽』巻65-7b・401／3-946
・『紀』巻20-9a・99-167／『校箋』3-635
・『統』巻132-1b・2-308
・『劉』118
・『羅』126
・『増全』1-975
●詩型：七言古詩
●押韻
遊・憂－下平声十八尤、樓－下平声十九侯（『広韻』同用）＜下平声十一尤＞
子－上声六止、死－上声五旨、屣－上声四紙（『広韻』同用）＜上声四紙＞
強・陽－下平声十陽、堂－下平声十一唐（『広韻』同用）＜下平声七陽＞
馬・下－上声三十五馬＜上声二十一馬＞
衣・歸・稀・非－上平声八微＜上平声五微＞
視－上声五旨、是－上声四紙（『広韻』同用）＜上声四紙＞
●李頎の自伝的作品
06321「不調帰東川別業」に述べたように、李頎の事跡には不明なところが多いが、いずれにせよ、進士に及第し新郷県の尉に就任したことは確かであろう。
●注釈
詩題〔緩歌行〕
【緩歌行】『楽府詩集』巻65・雑曲歌辞五・前緩声歌「晋陸機前緩声歌曰、游仙聚霊族、高会曽城阿。言将前慕仙游、冀命長緩、故流声於歌曲也。宋謝恵連又有後緩声歌、大略戒居高位而為讒諂所蔽、与前歌之意異矣。按緩声本謂歌声之緩、非言命也。又有緩歌行、亦出於此。」（3-944）。詩題の用例として、謝霊運「緩歌行」（『宋詩』巻2・中-1152。語としても早い用例）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。
【緩歌】上の【緩歌行】の注を参照。唐前詩・唐詩における用例として、張説「恩制賜食於麗正殿書院宴賦得林字」「緩歌春興曲、情竭為知音。」（『全唐詩』巻87・3-945）。
【歌行】詩題における用例として、「長歌行」（『文選』巻27-16b・中-389。語としても早い用例）。唐前詩・唐詩における用例として、駱賓王「在江南贈宋五之問」「為聴短歌行、当想長洲苑。」（『全唐詩』巻77・3-830）。
01・02〔小来託身攀貴遊、傾財破産無所憂〕
＊上句は、李頎が、若い時は、貴顕の子弟に身を寄せて彼らに取り入ったことを歌う。下句は、李頎が、そのつきあいのなか、財産を使い果たしても、苦にすることさえなかったことを言う。
【小来】年少の時より。「来」は、王鍈『詩詞曲語辞例釈』「来，等於説“……時”、“……後”或“……以来”、“……以後”，往往用在動詞、形容詞之後，組成一個指示時間的詞組，作用相当於一個時間名詞。」（139。中華書局、1986年。以下これによる）。意味が異なるが、語としては、『易経』上経・否「否之匪人、不利君子貞。大往小来（大往

き 小来たる)。」(『注疏』巻2-23b・1-55)。ここの意味では、呉均「戦城南」「前有濁樽酒、憂思乱紛紛。小来(文苑作少年。詩紀云、一作少年。)重意気、学剣不学文。」(『梁詩』巻10・中-1719)。なお「少来」は、『宋書』巻85・謝荘列伝「其年、拝吏部尚書。荘素多疾、不願居選部、与大司馬江夏王義恭牋自陳、曰、下官凡人、非有達概異識、俗外之志、実因羸疾、常恐奄忽、故少来無意於人間、豈当有心於崇達邪。」(8-2171)。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとして、杜甫「少年行二首」其二「黄衫年少来宜数(年少 来たること宜しく数(しば)しばすべし)、不見堂前東逝波。」(『全唐詩』巻226・7-2447)。ここの意味では、李山甫「寓懐」「老逐少来(一作年)終不放、辱随栄後直須勺。」(『全唐詩』巻643・19-7364)が一例あった。

【託身】身を寄せる。『淮南子』主術訓「然民有掘穴狭廬、所以託身者、明主弗楽也。」(『鴻烈集解』巻9・上-305)。王粲「詩」「遭遇風雲会、託身鸞鳳間。」(『魏詩』巻2・上-365)。陸機「赴洛二首」其二「羈旅遠遊宦、託身承華側。」李善注「謂為太子洗馬也。」(『文選』巻26-19b・中-375)。

【小来託】「来託身」「託身攀」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「少来託」は、唐前詩・唐詩において用例を見出していない。

【来託】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、羅隠「虚白堂前牡丹相伝云太傅手植在銭塘」「欲詢往事奈無言、六十年来託此根。」(『全唐詩』巻664・19-7603)。

【身攀】傅縡「採桑」「度身攀葉聚、聳腕及枝長。」(『陳詩』巻5・下-2535)。

【攀】たよりにする。取り入る。『史記』巻108・韓長孺列伝「安国曰、……有如太后宮車即晏駕、大王尚誰攀乎。」(9-2860)。

【貴遊】王侯貴族の子弟で官職に就いていない者。上流社会の人。『周礼』地官司徒・師氏「居虎門之左、司王朝。掌国中失之事。以教国子弟、凡国之貴遊子弟学焉。」鄭玄注「貴遊子弟、王公之子弟。遊、無官司者。」(『注疏』巻14-5a・3-1574)。沈約「長安有狭斜行」「青槐金陵陌、丹轂貴遊士。」(『梁詩』巻6・中-1616)。あるいは陸機「謝平原内史表」「服冕乗軒、仰歯貴游。」李善注「杜預伝注曰、歯、列也。」(『文選』巻37-21a・中-525)をうけるか。

【攀貴遊】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【攀貴】孫綽「情人碧玉歌二首」其一「碧玉小家女、不敢攀貴徳。」(『晋詩』巻13・中-902)。

【攀遊】蘇味道「和武三思於天中寺尋復礼上人之作」「企躅瞻飛蓋、攀遊想渡杯。」(『全唐詩』巻65・3-755)。

【攀～遊】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、『太平広記』巻122・報応二十一・冤報「陳義郎」「唐天宝中、……其子義郎、纔二歳、茂方見之、甚於骨肉。及去儀隴五百餘里、磴石臨険、巴江浩渺、攀蘿遊覧。(出乾膲子)」(3-858)が一例あったが「蘿に攀じりて遊覧す」と訓むと思われる。

【傾財】財産を使い尽くす。「傾」は「尽」の意味。『漢書』巻98・元后伝「然皆通敏人事、好士養賢、傾財施予、以相高尚。」(12-4024)。『三国志』巻39・蜀書・董和伝「蜀土富実、時俗奢侈、貨殖之家、侯服玉食、婚姻葬送、傾家竭産。」(4-979)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【破産】財産を全て失うこと。『史記』巻47・孔子世家「(景公) 他日又復問政於孔子、孔子曰、政在節財。……晏嬰進曰、夫儒者滑稽而不可軌法、倨傲自順、不可以為下、崇喪遂哀、破産厚葬、不可以為俗。」(6-1911)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「酔後贈従甥高鎮」「黄金逐手快意尽、昨日破産今朝貧。」(『全唐詩』巻169・5-1747)。

【傾財破】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、白居易「酔吟先生伝」「設不幸吾好博奕、一擲数万、傾財破産、以致於妻子凍餒、奈吾何。」(『全唐文』巻680-13b・7-6955) が一例あった。

【財破】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。ここのほかに唐文における用例として、孫逖「天宝三載親祭九宮壇大赦天下制」「自今以後、如有不友不恭、傷財破産者、宜配磧西、用清風教。」(『全唐文』巻310-12a・4-3150)。「財破産」の用例も、ここを参照。

【破産無】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「破産不」は、唐前詩文・唐詩文において、李白「経下邳圮橋懐張子房」「子房未虎嘯、破産不為家。」(『全唐詩』巻181・6-1847) が一例あった。「破産非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【産無】『漢書』巻49・鼂錯伝「丞相青翟、中尉嘉、廏廷尉、劾奏錯曰、……錯当要斬、父母妻子同産無少長皆棄市。」(8-2302)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「過昭君村」「霊珠産無種、彩雲出無根。」(『全唐詩』巻434・13-4797) が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「産不」は、『漢書』巻87上・揚雄伝上「家産不過十金、乏無儋石之儲、晏如也。」(11-3514)。【破産無】の注を参照。「産非」は、韋執中「海人献氷紈賦」「産非中夏、故致用之所資。」(『全唐文』巻524-13b・6-5329)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【無所憂】『三国志』巻55・呉書・董襲伝「策薨、権年少、初統事、太妃憂之、引見張昭及襲等、問江東可保安否、襲対曰、……張昭秉衆事、襲等為爪牙、此地利人和之時也、万無所憂。」(5-1291)。「月節折楊柳歌十三首」「十一月歌」「素雪任風流、樹木転枯悴、松柏無所憂。」(『晋詩』巻19・中-1068)。以下、早いと思われる用例を引く。「不所憂」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「非所憂」は、『晋書』巻100・盧循列伝「循遣道覆寇江陵、未至、為官軍所敗、馳走告循曰、請幷力攻京都、若克之、江陵非所憂也。」(8-2635)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【所憂】『礼記』大学「所謂脩身在正其心者、身有所忿懥、則不得其正。……有所憂患、則不得其正。」(『注疏』巻60-7b・5-3632)。『列子』天瑞一「杞国有人憂天地崩墜、身亡所寄、廃寝食者。又有憂彼之所憂者、因往暁之。」(『集釈』巻1・31)。上の【無所憂】の注の「月節折楊柳歌」を参照。

【無所】『論語』八佾「子曰、君子無所争。」(『注疏』巻3-4a・8-5354)。「相逢行」「大婦織綺羅、中婦織流黄。小婦無所為、挾瑟上高堂。」(『漢詩』巻9・上-265)。以下、早いと思われる用例を引く。「不所」は、『礼記』喪服四制「然而曰言不文者、謂臣下也。」鄭玄注「言不文者、謂喪事辨不所当共也。」(『注疏』63-15b・5-3680)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非所」は、『易経』繫辞下「子曰、非所困而困

焉、名必辱。非所拠而拠焉、身必危。」(『注疏』巻8-11a・1-182)。曹植「贈丁儀」「思慕延陵子、宝剣非所惜。」(『文選』巻24-3b・中-339)。

【無憂】『礼記』中庸「子曰、無憂者、其唯文王乎。以王季為父、以武王為子。父作之、子述之。」(『注疏』巻52-14a・5-3531)。「古詩五首」其五「誰謂我無憂、積念発狂癡。」(『漢詩』巻12・上-335)。以下、早いと思われる用例を引く。「不憂」は、『易経』上経・乾「九三。……是故居上位而不驕。在下位而不憂。」(『注疏』巻1-14a・1-26)。陶淵明「癸卯歳始春懐古田舎詩二首」其二「先師有遺訓、憂道不憂貧。」(『晋詩』巻17・中-994)。「非憂」は、魯仲連「魯連子」「東山有松樅、高十仞而無枝、非憂正室之無柱也。」(『全上古三代文』巻8-14a・1-64)。唐前詩・唐詩における用例として、白居易「首夏病間」「自省於其間、非憂即有疾。」(『全唐詩』巻429・13-4728) が一例あった。

【無～憂】『春秋左氏伝』昭公二十三年「沈尹戌曰、……民無内憂、而又無外懼、国焉用城。」(『注疏』巻50-26a・6-4565)。左延年「秦女休行」「兄言怏怏、弟言無道憂。」(『魏詩』巻5・上-410)。以下、早いと思われる用例を引く。「不～憂」は、『論語』雍也「子曰、賢哉、回也。一簞食、一瓢飲、在陋巷。人不堪其憂、回也不改其楽。賢哉、回也。」(『注疏』巻6-5a・8-5381)。「古歌」「秋風蕭蕭愁殺人。出亦愁、入亦愁。座中何人誰不懐憂。」『漢詩』巻10・上-289)。「非～憂」は、『春秋左氏伝』成公十八年「西鉏吾曰、……逞姦而携服、毒諸侯而懼呉晋、吾庸多矣。非吾憂也。」(『注疏』巻28-36a・6-4175)。陶淵明「詠貧士詩七首」其四「豈不知其極、非道故無憂。」(『晋詩』巻17・中-1009)。

03・04〔暮擬経過石渠署、朝将出入銅龍楼〕

＊この二句は、李頎が、暮れに宮中図書館である石渠閣を訪れようとし、朝には、皇太子の宮殿の門である銅龍門を出入りしようとしたという意味。この二句は、若い勢いで、宮中図書館の知識人や皇太子とその取り巻きに面識を得ようとした無鉄砲さを描いているのではないかと思われる。

【擬】「……しようとする。……したいと思う。」(『角川大字源』)。挙例を引く。杜甫「丈人山」「丈人祠西佳気濃、緑雲擬住最高峰。」(『全唐詩』巻219・7-2308)。

【暮擬】「暮擬経」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【経過】『唐五代語言詞典』「指造訪，交往。」(194)。訪ねて行く。該書より一例を引く。李白「少年行二首」其一「経過燕太子、結託幷州児。」(『全唐詩』巻165・5-1708)。

【擬経】意味が異なるが、語の並びとしては、『宋書』巻17・礼志四「元嘉六年七月、……参詳、(江) 邃等議雖未尽、然皆依擬経礼 (経礼に依擬す)。(徐) 道娯、(陳) 珉所拠難従、今衆議不一、宜遵旧體。」(2-462)。ここと類似の用例として、張九齢「賀蓋嘉運破賊状」「且凶黨大衆、見在辺城。方擬経春、図為辺患。」(『全唐文』巻289-5a・3-2932)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【擬過】唐前詩文・唐詩文において、白居易「東楼酔」「不向東楼時一酔、如何擬過二三年。」(『全唐詩』巻441・13-4921) が一例あった。「擬経過」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【経過石】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【過石】劉楨「公讌詩」「清川過石渠、流波為魚防。」(『文選』巻20-14a・上-283)。

【経石】「経」の意味が異なるが、語の並びとしては、『魏書』巻67・崔光列伝「神亀元

年夏、光表曰、……播麦納菽、秋春相因、□生蒿杞、時致火燎、由是経石（「経石」は「経典を刻んだ石」）彌減、文字増缺。」(4-1495)。ここと類似の用例として、『周書』巻49・異域列伝上・蛮列伝「路経石壁城。此城峻嶮、四面壁立、故以名焉。」(3-889)。王維「送元中丞転運江淮」「去問珠官俗、来経石蛄春。」(『全唐詩』巻126・4-1270)。

【石渠署】「石渠閣」に同じ。漢代の宮中図書館。班固「両都賦序」「内設金馬石渠之署、外興楽府協律之事。」李善注「三輔故事曰、石渠閣在大秘殿北、以閣秘書。」(『文選』巻2-1b・上-21)。「石渠署」は、『太平広記』巻18・神仙十八「柳帰舜」「呉興柳帰舜。隋開皇二十年、自江南抵巴陵、大風吹至君山下。……鳳花臺曰、僕在王丹左右、一千餘歳。……漢武帝求太中大夫。遂在石渠署見揚雄、王褒等賦頌。(出続玄怪録)」(1-123)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、権徳輿「酬陸四十楚源……」「故人石渠署、美価満中朝。」(『全唐詩』巻322・10-3622)。「渠署」「石～署」の用例も、ここを参照。「石渠閣」は、『漢書』巻70・韋玄成伝「是時（憲）王未就国、玄成受詔、与太子太傅蕭望之及五経諸儒雑論同異於石渠閣、条奏其対。」(10-3113)。『三輔黄図』巻6・閣「石渠閣、蕭何造。其下礱石為渠以導水、若今御溝、因為閣名。所蔵入関所得秦之図籍。至於成帝、又於此蔵秘書焉。」(『叢』96-395)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【石署】ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『漢書』巻72・鮑宣伝「丞相司直郭欽奏、宣挙錯煩苛、代二千石署吏（二千石の署吏）聴訟、所察過詔条。」(10-3086)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【石渠】上の【石渠署】の注を参照。呉均「周承未還重贈詩」「石渠闃無人、子雲今何在。」(『梁詩』巻11・中-1742)。

【経署】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【経～署】『宋書』巻85・王景文列伝「景文彌懼、乃自陳求解揚州、曰、……六月中、得臣外甥女殷恒妻蔡疏、欲令其児啓聞乞禄、求臣署入、云凡外人通啓、先経臣署。」(8-2181)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【過署】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びだけと思われるが、劉秀（光武帝）「四科取士詔」「有非其人、臨計過署、不便習官事。書疏不端正、不如詔書。」(『全後漢文』巻2-4a・1-483)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【過～署】張衡「思玄賦」「尉尨眉而郎潜兮、逮三葉而遘武。」李善注「漢武故事曰、顔駟、不知何許人、漢文帝時為郎。至武帝、嘗輦過郎署、見駟尨眉皓髪。」(『文選』巻15-9a・上-217)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【経過署】「経過～署」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【朝将】『春秋左氏伝』僖公二十八年「晋侯使欒枝対曰、……敢煩大夫、謂二三子、戒爾車乗、敬爾君事、詰朝将見。」(『注疏』巻16-22a・6-3958)。唐前詩・唐詩における用例は、「将」の意味が異なるが、語の並びとしては、許瑤之「詠枏榴枕詩」「朝将（「将」は「～と」）雲髻別、夜与蛾眉連。」(『斉詩』巻6・中-1474)。「将」がここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「白頭吟」「一朝将聘茂陵女、文君因贈白頭吟。」(『全唐詩』巻163・5-1693)。

【出入】出入りする。『詩経』小雅「北山」「或出入風議、或靡事不為。」(『注疏』巻13-1-20b・2-994)。任昉「王文憲集序」「昉行無異操、才無異能、得奉名節、迄将一紀。……出入礼闈、朝夕旧館。」李善注「十州記曰、崇礼闈、即尚書上省門、崇礼東建礼門、即尚書下舎門。然尚書省二門名礼。故曰礼闈也。」(『文選』巻46-30b・下-657)。応璩「百一詩」「出入承明廬、車服一何煥。」(『魏詩』巻8・上-470)。

【朝将出】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【将出】『礼記』檀弓上「曾子与客立於門側。其徒趨而出。曾子曰、爾将何之。曰、吾父死。将出哭於巷。曰、反哭於爾次。曾子北面而弔焉。」(『注疏』巻8-5b・5-2790)。唐前詩・唐詩における用例は、「将」の意味が異なるが、語の並びとしては、劉峻「出塞」「薊門秋気清、飛将出長城(飛将　長城を出づ)。」(『梁詩』巻12・中-1758)。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「待儲光羲不至」「要欲聞清佩、方将出戸迎。」(『全唐詩』巻126・4-1280)。

【将入】『礼記』曲礼上「戸外有二屨。言聞則入。言不聞則不入。将入戸、視必下。」(『注疏』巻2-2a・5-2677)。鮑照「代白紵舞歌詞四首」其三「三星参差露霑湿、絃悲管清月将入。」(『宋詩』巻7・中-1273)。

【将出入】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【出入銅】蕭綱(簡文帝)「上昭明太子集別伝等表」「臣以不肖、妄作明離。出入銅龍、瞻仰故実。」(『全梁文』巻9-8a・3-3002)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「寓言二首」其一「驪駒従白馬、出入銅龍門。」(『全唐詩』巻125・4-1254)が一例あった。「入銅」の用例も、ここを参照。

【出銅】意味が異なるが、語の並びとしては、『越絶書』巻11-91a・越絶外伝記宝剣十三「薛燭対曰、不可。当造此剣之時、赤堇之山破而出錫、若耶之渓涸而出銅(銅を出す)。」(『四』15-49)。ここと類似の用例として、司馬孚「請造沁口石門表」「検行沁水、源出銅鞮山。屈曲周迴、水道九百里。」(『全晋文』巻14-1a・2-1539)。王臺卿「山池応令詩」「穿渠引金谷、闢道出銅駝。」(『梁詩』巻27・下-2089)。

【銅龍楼】漢の太子の宮門である銅龍門の門楼。門楼に銅龍が装飾してあった。「銅龍門」については、『漢書』巻10・成帝紀「上嘗急召、太子出龍楼門、不敢絶馳道、西至直城門、得絶乃度、還入作室門。」顔師古注「張晏曰、門楼上有銅龍、若白鶴、飛廉之為名也。」(1-301)。『三輔黄図』巻1・都城十二門「長安城西出第二門曰直上門。漢宮殿疏曰、西出南頭第二門也。亦曰龍楼門。門上有銅龍、本名直門、王莽更曰直道門端路亭。」(『叢』96-386)。陸厥「奉答内兄希叔詩五章」其一「属叨金馬署、又点銅龍門。出入平津邸、一見孟嘗尊。」(『斉詩』巻5・中-1466)。「銅龍楼」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「酬坊州王司馬与閻正字対雪見贈」「価重銅龍楼、声高重門側。」(『全唐詩』巻178・5-1815)。「銅龍」「銅～楼」の用例も、ここを参照。

【龍楼】上の【銅龍楼】の注を参照。王融「斉明王歌辞七首」「聖君曲」「龍楼神睿道、兔園仁義基。」(『斉詩』巻2・中-1386)。

【銅楼】于仲文「侍宴東宮応令詩」「銅楼充震位、銀牓集嘉賓。」(『隋詩』巻5・下-2696)。

【出楼】謝恵連「泛湖帰出楼中翫月」(詩題。『文選』巻22-8a・中-312)。李白「永王東

巡歌十一首」其六「丹陽北固是呉関、画出楼臺雲水間。」(『全唐詩』巻167・5-1725)。

【出～楼】上の【龍楼】の注の『漢書』を参照。陸罩「奉和往虎窟山寺詩」「朱鑣陵九達、青蓋出層楼。」(『梁詩』巻13・中-1777)。

【入楼】蕭綱(簡文帝)「荅張纘謝示集書」「浮雲生野、明月入楼。」(『全梁文』巻11-2b・3-3010)。蕭繹(元帝)「詠細雨詩」「入楼如霧上、払馬似塵飛。」(『梁詩』巻25・下-2056)。

【入～楼】庾肩吾「奉和春夜応令詩」「天禽下北閣、織女入西楼。」(『梁詩』巻23・下-1992)。

【出入楼】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【出入～楼】魏徴「請陪送葬建成元吉表」「臣等昔受命太上、委質東宮、出入龍楼、垂将一紀。」(『全唐文』巻139-2a・2-1408)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

05・06〔結交杜陵軽薄子、謂言可生復可死〕

＊上句は、李頎が、長安近くの杜陵の軽佻浮薄なあんちゃん達と交友を持っていたことを言う。下句は、生きても死んでもかまわないと考えるという、向こう見ずな生き方を李頎がしていたことを描く。

【結交】交遊する。交わりを結ぶ。『管子』小匡二十「(管子)対曰、公子挙、為人博聞而知礼、好学而辞遜。請使游於魯以結交焉。」(『校注』巻8・上-446)。蘇武「詩四首」其一「骨肉縁枝葉、結交亦相因。」劉良注「結交為友、情亦相親。因、親也。」(『六臣注文選』巻29-13a・543)。

【杜陵】「今の陝西省西安市の近くの地。秦代に杜県といったが、前漢の宣帝の陵がここに造られたので杜陵と改称した。その東南の小さな丘を少陵という。」(『角川大字源』)。『史記』巻111・驃騎列伝「将軍蘇建、杜陵人。以校尉従衛将軍青、有功、為平陵侯、以将軍築朔方。」(9-2943)。『漢書』巻8・宣帝紀「元康元年春、以杜東原上為初陵、更名杜県為杜陵。徙丞相、将軍、列侯、吏二千石、訾百万者杜陵。」(1-253)。「時人為蔣詡諺」「楚国二龔、不如杜陵蔣翁。」(『漢詩』巻3・上-140)。范雲「奉和斉竟陵王郡県名詩」「還飲漁陽水、帰転杜陵蓬。」(『梁詩』巻2・中-1548)。なお、なぜここに「杜陵」の地名が出てくるのかは、よくわからない。盧照鄰「長安古意」「挾弾飛鷹杜陵北、探丸借客渭橋西。」(『全唐詩』巻41・2-519)をうけているのであろうか。また『漢書』宣帝紀の記述から、杜陵に富貴の者を移住させたとあるので、自然とそこに軽薄や遊俠の風紀が生まれたと考えられる。

【結交杜】「交杜」「交杜陵」「杜陵軽」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【陵軽】『西京雑記』巻4-6a「茂陵文固陽、本瑯琊人。善馴野雉為媒、用以射雉。毎以三春之月、為茅障以自翳、用觟矢以射之。日連百数。茂陵軽薄者化之、皆以雑宝錯厠翳障、以青州蘆葦為弩矢。」(『四』23-14)。唐前詩・唐詩における用例としては、少し意味が異なるが、班固「詩」「延陵軽宝剣(延陵　宝剣を軽んず)。」(『漢詩』巻5・上-171)。ここと類似の用例として、戴暠「度関山」「博陵軽俠皆無位、幽州重気本多豪。」(『梁詩』巻27・下-2100)。

【軽薄子】人情の薄い、軽々しい人。『後漢書』巻24・馬援列伝「初、兄子厳、敦並喜譏

議、而通軽俠客。援前在交阯、還書誡之曰、……効（杜）季良不得、陥為天下軽薄子、所謂画虎不成反類狗者也。」(3-845)。沈約「相逢狭路間」「相逢洛陽道、繫声流水車。路逢軽薄子、竚立問君家。」(『梁詩』巻6・中-1616)。蕭統「将進酒」「洛陽軽薄子、長安遊俠児。」(『梁詩』巻14・中-1792)。「薄子」「軽～子」の用例も、ここを参照。

【軽薄】語としては、『史記』巻30・平準書「有司言曰、……今半両銭法重四銖、而姦或盗摩銭裏取鋊、銭益軽薄而物貴、則遠方用幣煩費不省。」(4-1426)。ここの意味では、『漢書』巻64上・厳助伝「淮南王安上書諫曰、……且越人愚戇軽薄、負約反覆、其不用天子之法度、非一日之積也。」(9-2778)。「雁門太守行」「禁鋈矛八尺、捕軽薄少年。」(『漢詩』巻9・上-272。詩においても早い用例)。阮籍「詠懐詩十七首」其十六「軽薄閑遊子、俯仰乍浮沈。捷径従狭路、僶俛趣荒淫。」李善注「軽薄之輩、随俗浮沈、棄彼大道、好従狭路、不尊恬淡、競赴荒淫。言可悲甚也。」(『文選』巻23-8b・中-325)。

【軽子】『論衡』知実七十九「主人請賓飲食、賓如聞其家有軽子洎孫、必教親徹饌退膳、不得飲食。」黄暉校釈「洎当作泊。本書屢借泊為薄。洎、非其義也。」(『校釈』巻26・4-1091)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【謂言】思う。考える。王鍈『唐宋筆記語辞匯釈（修訂本）』「謂言，由同義詞素構成的聯合式動詞，“謂”和“言”都可単独表示“以為”的意思，合用後義亦同。」(176。中華書局、1990年)。該書より用例を一例引く。「古詩為焦仲卿妻作」「十七遣汝嫁、謂言無誓違。汝今無罪過、不迎而自帰。」(『漢詩』巻10・上-284)。

【可生】『礼記』表記「子曰、事君可貴可賤、可富可貧、可生可殺、而不可使為乱。」(『注疏』巻54-22a・5-3564)。阮籍「詠懐詩八十二首」其二十四「三芝延瀛洲、遠遊可長生。」(『魏詩』巻10・上-501)。「可生」は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「樹中草」「客土植危根、逢春猶不死。草木雖無情、因依尚可生。」(『全唐詩』巻165・5-1707)。

【言可生】「可生復」「復可死」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「謂可生」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【言可】『史記』巻99・劉敬列伝「高帝至広武、赦敬、曰、吾不用公言、以困平城。吾皆已斬前使十輩言可擊者矣。」(8-2718)。虞羲「巫山高」「勿言可再得、特美君王意。」(『梁詩』巻5・中-1605)。

【謂可】『春秋左氏伝』昭公二十年「(晏子) 対曰、……君所謂可、而有否焉。臣献其否、以成其可。」(『注疏』巻49-14b・6-4544)。謝霊運「擬魏太子鄴中集詩八首」「徐幹」「此歓謂可終、外物始難畢。」(『文選』巻30-30a・中-438)。

【生復】意味が少し異なるが、語の並びとしては、『史記』巻69・蘇秦列伝「燕王曰、先生復（先生　復た）就故官。益厚遇之。」(7-2265)。ここと類似の用例として、応璩「与尚書諸郎書」「檀氏園葵菜繁茂、藷蔗瓜芋亦離離尚萌、未知三生復何種植。」(『全三国文』巻30-5a・2-1220)。陶淵明「飲酒詩二十首」其三「一生復能幾、倏如流電驚。」(『晋詩』巻17・中-998。詩においても早い用例)。

【復】『唐五代語言詞典』「且，或。」(129)。該書より、一例を引く。王維「紅牡丹」「緑艶閒且静、紅衣浅復深。」(『全唐詩』巻128・4-1304)。

【可死】『春秋左氏伝』文公十八年「公冉務人曰、若君命可死、非君命何聴。」(『注疏』巻20-12b・6-4037)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【復可】『漢書』巻72・貢禹伝「禹曰、冠壹免、安復可冠也。遂去官。」(10-3069)。陶淵明「擬古詩九首」其四「栄華誠足貴、亦復可憐傷。」(『晋詩』巻17・中-1004)。

【復死】『史記』巻76・虞卿列伝「趙王召楼昌与虞卿曰、軍戦不勝、尉復死、寡人使束甲而趨之、何如。」(7-2371)。白居易「重向火」「火銷灰復死、疏棄已経旬。」(『全唐詩』巻443・13-4957)。

【復～死】程本「授趙簡子使者書」「亡臣雖復野死以寘溝甽、其敢忘主君之賜。唯執事者財幸焉。」(『全上古三代文』巻7-14a・1-57)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李益「雑曲」「托身天使然、同生復同死。」(『全唐詩』巻282・9-3203) が一例あった。

07・08〔一沈一浮会有時、棄我翻然如脱屣〕

＊上句は、人生において浮沈盛衰は必ず時機がある（いつか浮上するときもある）ことを李頎自身が自分に言い聞かせている表現。下句は、李頎が沈んだ状況になったとき、友であったはずの「軽薄子」は、手のひらを返し、つっかけを脱ぐようにいとも簡単に李頎を見捨てたことを言う。(李頎にたかれるだけたかって、あとは知らん顔をきめたということであろう。)

【一～一～】～したり、あるいは、～したりする。下の【一沈】【一沈一】【一浮】の注を参照。

【沈浮】浮き沈み。盛衰。『荘子』知北游二十二「天下莫不沈浮、終身不故、陰陽四時運行、各得其序。」成玄英疏「世間庶物、莫不浮沈、升降生死、往来不住、運之不停、新新相続、未嘗守故也。」(『集釈』巻7下・3-735)。嵇康「四言詩」「揺蕩清波、与之沈浮。」(『魏詩』巻9・上-484)。ちなみに「浮沈」は、『史記』巻101・袁盎列伝「袁盎病免居家、与閭里浮沈、相随行、鬬鶏走狗。」(8-2744)。曹植「七哀詩」「浮沈各異勢、会合何時諧。」(『文選』巻23-15a・中-329)。

【一沈】曹操「四時食制」「鮒鮪魚黒色、大如百斤豬、黄肥不可食、数枚相随、一浮一沈。一名敷。」(『全三国文』巻3-11b・2-1071)。『晋書』巻51・皇甫謐列伝「其後郷親勧令応命、謐為釈勧論以通志焉。其辞曰、……一明一昧、得道之概。一弛一張、合礼之方。一浮一沈、兼得其真。」(5-1414)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟郊「感別送従叔校書簡再登科東帰」「独恨魚鳥別、一飛将一沈。」(『全唐詩』巻379・12-4247)。

【一浮】『説苑』巻16・談叢「一死一生、乃知交情、一貧一富、乃知交態、一貴一賤、交情乃見、一浮一没、交情乃出。」(『校證』396)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、呂巖「贈喬二郎」「一浮一沈陽煉陰、陰尽方知此理深。」(『全唐詩』巻859・24-9707)。

【一沈一】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、牛希済「治論」「及問其日月風雲、孤虚向背、鐔鍔之所、干戈之別、三和六鈞之制、一沈一浮之財、九地之所宜、五行之制変、攻守之難易、進退之是非、莫我知也。」(『全唐文』巻845-11b・9-8880) が一例あった。「沈一浮」「一沈一浮」の用例も、ここを参照。

【沈一】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李商隠「喜聞太原同院崔侍御臺拝……」「鵬魚何事遇屯同、雲水升沈一会中。」(『全唐詩』巻541・16-6231)。

【一浮会】「浮会」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【会】かならず。

【有時】時がある。時機がある。『易経』下経・損「彖曰、……二簋応有時、損剛益柔有時、損益盈虚、与時偕行。」(『注疏』巻4-27a・1-107)。「古詩十九首」其十一「盛衰各有時、立身苦不早。」(『文選』巻29-5b・中-411)。

【会有時】「会」の意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』昭公七年「公曰、多語寡人辰、而莫同。何謂辰。(伯瑕)対曰、日月之会是謂辰。故以配日。」孔穎達疏「日月会謂之辰者、辰、時也。言日月聚会(「聚会」は「集まる」)有時也。」(『注疏』巻44-18b・6-4452)。「会」がここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、李白「行路難三首」其一「長風破浪会有時、直挂雲帆済滄海。」(『全唐詩』巻162・5-1684)。

【会有】「会」の意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』昭公十一年「叔向曰、単子其将死乎、朝有著定。会(「会」は「会合」)有表、衣有襘、帯有結。」(『注疏』巻45-20b・6-4472)。「古詩十九首」其四「兔絲生有時、夫婦会(会う)有宜。」(『文選』巻29-4b・中-410)。「会」がここと類似の用例として、『史記』巻108・淮南王安列伝「河南治、逮淮南太子、王、王后計欲無遣太子、遂発兵反、計猶豫、十餘日未定。会有詔、即訊太子。」(10-3083)。江淹「雑體詩三十首」「陶徵君田居　潜」「問君亦何為、百年会有役。」(『文選』巻31-23b・中-451)。

【会時】「会」の意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』射儀「騶虞者、楽官備也。貍首者、楽会時(会すること時なるを楽しむ)也。」(『注疏』巻62-2a・5-3660)。「会」がここと類似の用例として、『後漢書』巻76・循吏列伝・王景列伝「景以宮廟已立、恐人情疑惑、会時有神雀諸瑞、乃作金人論、頌洛邑之美、天人之符、文有可採。」(9-2466)。唐前詩・唐詩においては、「会」が「会う」という意味の用例しか見出していない。陳琳「詩」「高会時不娛、羈客難為心。」(『魏詩』巻3・上-367)。

【会～時】「会」の意味が異なるが、語の並びとしては、揚雄「解嘲」「雖其人之膽智哉、亦会其時之可為(其の時の為す可きに会す)也。」(『文選』巻45-11b・中-632)。王肅之「蘭亭詩二首」其二「嘉会(「嘉会」は「素晴らしい会合」)欣時遊、豁爾暢心神。」(『晋詩』巻13・中-913)。「会」がここと類似の用例として、『三国志』巻26・魏書・牽招伝「招以蜀虜諸葛亮数出、而(軻)比能狡猾、能相交通、表為防備、議者以為県遠、未之信也。会亮時在祁山、果遣使連結比能。」(3-732)上の。【会有時】の注を参照。

【棄我】私を見捨てる。『書経』商書・西伯戡黎「西伯既戡黎、祖伊恐、奔告于王曰。……故天棄我、不有康食。」(『注疏』巻10-13a・1-375)。「古詩十九首」其七「昔我同門友、高挙振六翮。不念携手好、棄我如遺跡。」(『文選』巻29-4b・中-410)。以下、早いと思われる用例を引く。「棄吾」は、『三国志』巻60・呉書・鍾離牧伝・裴松之注「会稽典録曰、……牧曰、……大皇帝時、陸丞相討鄱陽、以二千人授吾、潘太常討武陵、吾又有三千人、而朝廷下議、棄吾於彼、使江渚諸督、不復発兵相継。」(5-1394)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。なお、『詩経』小雅「谷風」「将恐将懼、維予与女。将安将楽、女転棄予。」毛伝「言朋友趨利、窮達相棄。」鄭玄箋「朋友無大故、則不相遺棄。今女以志達而安楽、棄恩忘旧、薄之甚。」(『注疏』巻13-1-1b・2-985)。

【翻然】手のひらをかえしたかのように。意味が異なるが、司馬相如「美人賦」「信誓旦旦、秉志不回。翻然（「翻然」は「高く飛ぶ様子」）高挙、与彼長辞。」（『全漢文』巻22-1b・1-245）。郭遐周「贈嵇康詩三首」其一「厳車感発日、翻然（「翻然」は「高く飛ぶ様子」）将高翔。」（『魏詩』巻8・上-475）。ここの意味では、『風俗通義』巻5-2a・十反五「（沛国劉）叔方爾乃翻然改志、以礼進退、三登台衮、号為宰。」（『四』23-37）。高允生「百里奚歌」「居貴易素心、翻然忘久要。」（『梁詩』巻28・下-2113）。

【棄我翻】「我翻然」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「棄吾翻」「吾翻然」は唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【我翻】曹植「鷂雀賦」「向者近出、為鷂所捕。頼我翻捷、體素便附。」（『全三国文』巻14-5b・2-1130）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「吾翻」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【翻然如】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「翻然若」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【然如】『礼記』檀弓下「晋人謂文子知人。文子其中退然如不勝衣、其言吶吶然如不出其口。」（『注疏』巻10-28b・5-2845）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「戲贈干越尼子歌」「人聴呉音歌一曲、杳然如在諸天宿。」（『全唐詩』巻151・5-1580）。以下、早いと思われる用例を引く。「然若」は、『礼記』仲尼燕居「三子者、既得聞此言也於夫子、昭然若発矇矣。」（『注疏』巻50-24b・5-3502）。陸機「赴洛二首」其一「肆目眇不及、緬然若双潜。」（『文選』巻26-19a・中-376）。

【脱屣】「屣」は草履、つっかけ。草履を脱ぐように、簡単なこと、惜しげもないこと。「脱躧」とも。『淮南子』主術訓「（堯）挙天下而伝之舜、猶却行而脱蹤（「屣」の異体字）也。」高誘注「言甚易也。」（『鴻烈集解』巻9・上-290）。『史記』巻12・孝武本紀「於是天子曰、嗟乎。誠得如黄帝、吾視去妻子如脱躧耳。」（2-468）。『漢書』・巻25上・郊祀志上では「脱屣」とし、顔師古注「屣、小履。脱屣者、言其便易、無所顧也。」（4-1228）。魏滂「蘭亭詩」「望巖愧脱屣、臨川謝掲竿。」（『晋詩』巻13・中-915）。「脱躧」は、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【如脱屣】唐前詩・唐詩においては、ここと次の例しか見出していない。李頎「送劉四」「辞満如脱屣、立言無否臧」（『全唐詩』巻132・4-1342）。同じ意味の「如脱躧」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。ともに、以下、早いと思われる用例を引く。「若脱屣」は、陸景「誡盈」「富貴、天下之至栄。位勢、人情之所趨。然古之智士、或山蔵林竄、忽而不慕。或功成身退、逝若脱屣者。何哉。蓋居高畏其危、処満懼其盈。富貴栄勢、本非禍始、而多以凶終者。持之失徳、守之背道。道徳喪而身随之矣。」（『全三国文』巻70-1b・2-1431）。「若脱躧」は、『史記』巻44・魏世家「（田）子方曰、亦貧賤者驕人耳。夫諸侯而驕人則失其国、大夫而驕人則失其家。貧賤者、行不合、言不用、則去之楚、越、若脱躧然、奈何其同之哉。」（6-1838）。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【如脱】上の【如脱屣】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「若脱」は、『列子』天瑞一「烏足之根為蠐螬、其葉為胡蝶。胡蝶胥也、化而為蟲、生竈下、其状若脱。其名為鴝掇。」（『集釈』巻1・14）。韓愈「送侯参謀赴河中幕」「今君得所附、勢若脱韝

鷹。」(『全唐詩』巻339・10-3803)。

【如屣】『太平広記』巻344・鬼二十九「呼延冀」「悲夫、一何義絶。君以妾身、棄之如屣、留于荒郊、不念孤独。(出瀟湘録)」(7-2726)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「如～屣」「如～躧「若～屣」は、上の【脱屣】【如脱屣】の注を参照。「若～躧」は、『呂氏春秋』仲冬紀十一・長見「其僕謂呉起曰、窃観公之意、視釈天下若釈躧。今去西河而泣、何也。」高誘注「釈、棄。」(『集釈』巻11・上-256)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「如躧」「若屣」「若躧」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

09・10〔男児立身須自強、十年閉戸潁水陽〕

＊この二句は、李頎がこれまでの放蕩生活を改めたことを言う。上句は、李頎が、男として一人前になるために、ぜひとも自ら心身ともに務め励む決意をしたことを述べる。下句は、李頎が、その決意の実践として、潁水の北の別業において、十年間、戸を閉ざして俗世間と接することなく、刻苦勉励したことを言う。

【男児】大丈夫。ますらお。李陵「荅蘇武書」「男児生以不成名、死則葬蛮夷中、誰復能屈身稽顙、還向北闕、使刀筆之吏、弄其文墨邪。」(『文選』巻41-7a・中-576)。「白頭吟」「男児重意気、何用銭刀為。」(『漢詩』巻9・上-274)。

【立身】一人前の人間になる。『孝経』開宗明義「立身行道、揚名於後世、以顕父母、孝之終也。」(『注疏』巻1-3a・8-5523)。「古詩十九首」其十一「盛衰各有時、立身苦不早。」(『文選』巻29-5b・中-411)。

【男児立】「児立身」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「男立身」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【児立】『史記』巻32・斉太公世家「(釐公)三十三年、釐公卒、太子諸児立、是為襄公。」(5-1483)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李商隠「行次西郊作一百韻」「健児立霜雪、腹歉衣裳単。」(『全唐詩』巻541・16-6246)が一例あった。

【男立】『漢書』巻97上・外戚伝・孝武衛皇后伝「皇后立七年、而男立為太子。」(12-3950)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【立身須】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、劉兼「貽諸学童」「勧汝立身須苦志、月中丹桂自扶疏。」(『全唐詩』巻766・22-8701)が一例あった。

【身須】語の並びとしては、『漢書』巻86・王嘉伝「於是嘉与御史大夫賈延上封事言、……知順指不迕、可得容身須臾(身を容れて須臾にす)、所以不敢者、思報厚恩也。」(11-3492)。ここと類似の用例として、邱神静「議沙門不応拝俗状」「於法雖曰絶塵、在身須敦仁義。」(『全唐文』巻204-3b・3-2059)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「得舎弟観書……」「老身須付託、白骨更何憂。」(『全唐詩』巻221・7-2540)。

【須】ぜひともしたい。

【自強】自分の心身を務め励ます。「自彊」とも。『易』上経・乾「象曰、天行健、君子以自強不息。」(『注疏』巻1-8a・1-23)。邯鄲淳「贈呉処玄詩」「自強不息、人誰獲安。」(『魏詩』巻5・上-409)。「自彊」は、『史記』巻55・留侯世家「於是上自将兵而東、群臣居守、皆送至灞上。留侯病、自彊起、至曲郵、見上曰、……」(6-2046)。『後漢書』

巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……。逼迫遷旧邦、擁主以自彊。」(10-2801)。

【須自強】『春秋左氏伝』荘公六年「詩云、本枝百世。」孔穎達疏「以喩所立之人材力劣弱、不能保有邦国、蕃育子孫則不須自強立之。」(『注疏』巻8-12b・6-3827)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「須自彊」は、唐前詩文・唐詩文において、ここの異文として「男児兒立身須自彊、十五閉戸潁水陽。」(『全唐詩』巻24・2-321) が一例あった。

【須自】応璩「与満公琰書」「適有事務、須自経営、不獲侍坐、良増邑邑。」(『文選』巻42-21b・中-597)。朱超「詠鏡詩」「折花須自挿、不用暫臨池。」(『梁詩』巻27・下-2095)。

【須強】『隋書』巻45・文四子列伝・房陵王勇列伝「高祖作色曰、我有時行動、宿衛須得雄毅。太子毓徳東宮、左右何須強武。」(4-1231)。唐前詩・唐詩における用例は、すべて「強」が「しいて」の意味になると思われる。韓愈「叉魚招張功曹」「自可捐憂累、何須強問鴞。」(『全唐詩』巻343・10-3839)。「須彊」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【須～強】『南史』巻80・賊臣列伝・熊曇朗列伝「時巴山陳定亦擁兵立砦、曇朗偽以女妻定子、又謂定曰、周迪、余孝頃並不願此昏、必須以強兵来迎。」(6-2019)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「須～彊」は、『陳書』巻35・熊曇朗列伝 (2-478) では、この記事の「強」が「彊」となっている。唐前詩・唐詩においては、『全唐詩』巻24の李頎「緩歌行」(2-321) の「強」が「彊」となっているほかに、用例を見出していない。

【十年】『礼記』曲礼上「人生十年曰幼、学。二十曰弱、冠。」(『注疏』巻1-14b・5-2662)。曹植「七哀詩」「君行踰十年、孤妾常独棲。」(『文選』巻23-15a・中-329)。『晋書』巻54・陸機列伝「年二十而呉滅、退居旧里、閉門勤学、積有十年。」(5-1467)。江淹「効阮公詩十五首」其二「十年学読書、顔華尚美好。」(『梁詩』巻4・中-1581)。

【閉戸】戸を閉める。ここでは、外界と接せず、刻苦勉励する。語としては、『孟子』離婁下「郷隣有闘者、被髪纓冠、而往救之、則惑也、雖閉戸可也。」(『注疏』巻8下-7a・8-5934)。湛茂之「歴山草堂応教」「閉戸守玄漠、無復車馬跡。」(『宋詩』巻10・中-1325)。ここの意味では、嵇康「聖賢高士伝」「逢貞　李劭公」「逢貞字叔平。杜陵人。李劭公上邵人。貞世二千石。王莽辟不至。嘗為杜陵門下椽。終身不窺長安門。但閉戸読書。未嘗問政。不過農田之事。」。(『全三国文』巻52-10b・2-1348)。任昉「天監三年策秀才文三首」其二「閉戸自精、開巻独得。九流七略、頗常観覧、六藝百家、庶非牆面。」李善注「楚国先賢伝、孫敬入学、閉戸牖、精力過人、太学謂曰閉戸生。」(『文選』巻36-19b・中-513)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。あるいは、前掲の湛茂之詩がこれに当たるか。ここのほかに唐詩における用例として、王維「春日与裴迪過新昌里訪呂逸人不遇」「閉戸著書多歳月、種松皆老作龍鱗。」(『全唐詩』巻128・4-1298)。

【十年閉】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、杜去疾「大唐故過少府墓誌銘幷序」序「践 (闕三字) 蹤差顔閔之行。十年閉戸、命果従人。」(『全唐文』巻802-20a・9-8432) が一例あった。「年閉戸」の用例も、ここを参照。

【年閉】『春秋左氏伝』桓公八年・経「春。正月已卯。烝。」孔穎達疏「衛氏難杜云、上五年閉蟄而烝謂十月。」(『注疏』巻7-2b・7-3804)。唐前詩・唐詩においては、ここが

早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「過四皓墓」「伊昔錬金鼎、何年閉玉泉。」(『全唐詩』巻181・6-1846)。

【閉戸潁】「戸潁」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【潁水】洛陽東南の嵩山西南に発する河川。李頎「東川別業」の南を流れる。44-45･11-17。『漢書』巻28上・地理志上・潁川郡「陽城。……陽乾山、潁水所出、東至下蔡入淮、過郡三、行千五百里。」(6-1560)。陶淵明「示周続之祖企謝景夷三郎時三人共在城北講礼校書詩」「願言諸子謝、従我潁水濱。」(『晋詩』巻16・中-976)。

【潁水陽】潁水の北。李頎の別業。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「潁水之陽」は、嵇康「聖賢高士伝」「許由」「由乃退而遯耕于中岳潁水之陽、箕山之下。」(『全三国文』巻52-2a・2-1344)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【水陽】「李陵録別詩二十一首」其十二「陟彼南山隅、送子淇水陽。」(『漢詩』巻12・上-340)。なお「水之陽」は、『史記』巻八・高祖本紀「(五年) 正月……甲午、乃即皇帝位汜水之陽。」(2-379)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【潁陽】『史記』巻8・高祖本紀「(沛公) 南攻潁陽、屠之。」(2-358)。郭璞「遊仙詩七首」其二「翹跡企潁陽、臨河思洗耳。」(『文選』巻21-24a・上-307)。

【潁～陽】語の並びとしては、『周礼』地官司徒・大司徒「日至之景、尺有五寸、謂之地中。」鄭玄注「鄭司農云、土圭之長尺有五寸。以夏至之日、立八尺之表、其景適与土圭等、謂之地中。今潁川陽城 (潁川の陽城) 地為然。」(『注疏』巻10-11b・3-1516)。上の【潁水陽】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

11・12〔業就功成見明主、撃鐘鼎食坐華堂〕

＊上句は、李頎が、十年の刻苦勉励の成果があって、功業を成し遂げ (進士科に及第し)、名君である玄宗に拝謁したことを言う。下句は、李頎が、進士科及第者として、りっぱなお屋敷に招かれて、鐘を打ちながら鼎を並べて食事をするという豪華なもてなしを受けたことを言う。この二句は、李頎が進士科に及第し、そのあとの進士科及第者に対して行なわれる様々な祝賀の宴に加わったということを描く。

【業就】「就」は「成就する」。『史記』巻83・鄒陽列伝「(鄒陽) 乃従獄中上書曰、……是以聖王覚寤、捐子之之心、而能不説於田常之賢、封比干之後、修孕婦之墓、故功業復就於天下。何則、欲善無厭也。」(8-2475)。「業就」は、語の並びとしては、『南斉書』巻33・王僧虔列伝「僧虔宋世嘗有書誡子曰、……往年有意於史、取三国志聚置床頭、百日許、復徙業就玄 (業を徙(うつ)して玄に就く)、自当小差於史、猶未近彷仏。」(2-598)。ここと類似の用例として、『魏書』巻4上・世祖紀「先是、辟召賢良、而州郡多逼遣之。詔曰、……古之君子、養志衡門、徳成業就、才為世使。」(1-81)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か (詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、李泌「長歌行」「請君看取百年事、業就扁舟泛五湖。」(『全唐詩』巻109・4-1126)。

【功成】『礼記』楽記「王者功成作楽、治定制礼。」(『注疏』巻37-17a・5-3316)。曹植「駆車篇」「王者以帰天、効厥元功成。」(『魏詩』巻6・上-435)。左思「詠詩八首」其一「功成不受爵、長揖帰田廬。」(『文選』巻21-3a・中-296)。

【業就功】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【就功】意味が異なるが、『戦国策』巻23・魏一「西門豹曰、敢問就功（「就功」は「功業を成し遂げる）成名、亦有術乎。」（中-778）。ここのような用例は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、呂巖「七言」「薬就功成身羽化、更抛塵坌出凡流。」（『全唐詩』巻856・24-9682）が一例あったが、「薬就なり　功成る」の用例。「就功成」の用例も、ここを参照。

【功成見】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、王景風「前魏太尉鄧公祠堂讚幷序」序「公生不逢湯武之運、徒懐伊呂之才。功成見誅、深可憤然。」（『全唐文』巻804-4b・9-8450）が一例あったが、「見」は受身の用法。

【成見】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、耿湋「春尋柳先生」「酒熟飛巴雨、丹成見海田。」（『全唐詩』巻268・8-2984）が一例あった

【明主】賢明な天子。名君。ここでは玄宗を指す。『春秋左氏伝』襄公二十九年「為之歌魏、（呉公子札）曰、美哉、渢渢乎。大而婉、険而易。行以徳輔、此則明主也。」（『注疏』巻39-12b・6-4355）。曹植「惟漢行」「明主敬細微、三季瞢天経。」（『魏詩』巻6・上-422）。

【見明主】『晋書』巻126・禿髪利鹿孤載記「（楊）桓曰、受呂氏厚恩、位忝端弐、雖洪水滔天、猶欲済彼倶溺、実恥為叛臣以見明主。」（10-3145）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「司馬将軍歌」「功成献凱見明主、丹青画像麒麟臺。」（『全唐詩』巻163・5-1694）。

【見明】『後漢書』巻21・耿純列伝「世祖問純故、対曰、窃見明公単車臨河北、非有府臧之蓄、重賞甘餌、可以聚人者也、徒以恩徳懐之、是故士衆楽附。」（3-762）。唐前詩・唐詩における用例は、「見」が受身を意味するが、劉琨「扶風歌」「忠信反獲罪、漢武不見明。」（『文選』巻28-29b・中-408）。ここと類似の用例として、張融「別詩」「欲識離人悲、孤臺見明月。」（『斉詩』巻2・中-1410）。

【見主】『戦国策』巻30・燕二「故呉王夫差不悟先論之可以立功、故沈子胥而不悔。子胥不蚤見主之不同量、故入江而不改。」（下-1107）。劉長卿「送宇文遷明府赴洪州張観察追摂豊城令」「儻見主人論謫宦、爾来空有白頭吟。」（『全唐詩』巻151・5-1571）。

【見～主】『史記』巻65・呉起列伝「於是呉起見公主之賤魏相、果辞魏武侯。」（7-2168）。『漢書』巻84・翟方進伝「於是方進挙奏其状、因曰、……丞相進見聖主、御坐為起、在輿為下。」（10-3414）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【見明主】の注の李白詩を参照。

【撃鐘鼎食】鐘を打ちながら、鼎を並べて食事をする貴族の豪奢な生活。以下、「鐘」と「鍾」の表記の違いを考慮せず、用例を引く。張衡「西京賦」「若夫翁伯濁質、張里之家。撃鍾鼎食、連騎相過。東京公侯、壮何能加。」李善注「漢書食貨志曰、翁伯以販脂而傾県邑。濁氏以胃脯而連騎。質氏以洗削而鼎食。張里以馬医而撃鍾。」（『文選』巻2-14a・上-43）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお、鮑照「結客少年場行」「撃鐘陳鼎食、方駕自相求。」李周翰注「貴者鼎食、食必撃鐘。亦並車而相尋求也。」（『六臣注文選』巻28-25a・529）。「撃鐘鼎」「鐘鼎食」の用例も、ここを参照。

【撃鐘】『春秋左氏伝』襄公三十年「鄭伯有耆酒、為窟室、而夜飲酒、撃鍾焉。」(『注疏』巻40-7a・6-4368)。曹植「鼙舞歌五首」「孟冬篇」「鳴鼓挙觴爵、撃鐘釂無餘」(『魏詩』巻6・上-430)。

【鼎食】『孔子家語』巻2-8a・致思八「(子路) 親歿之後、南遊於楚。従車百乗、積粟万鍾、累茵而坐、列鼎而食。」(『四』17-21)。「鼎食」は、『墨子』七患五「故凶饑存乎国、人君徹鼎食五分之五。」(『閒詁』巻1・上-24)。張載「登成都白菟楼詩」「鼎食随時進、百和妙且殊。」(『晋詩』巻7・上-740)。

【鐘鼎】『周礼』冬官考工記・輈人「金有六斉。六分其金而錫居一、謂之鍾鼎之斉。五分其金而錫居一、謂之斧斤之斉。」(『注疏』巻40-9b・3-1977)。『淮南子』泰族訓「故不高宮室者、非愛木也。不大鐘鼎者、非愛金也。」(『鴻烈集解』巻20・下-686)。陳琳「詩」「建功不及時、鐘鼎何所銘。」(『魏詩』巻3・上-368)。

【鼎食坐】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【食坐】『儀礼』少牢饋食礼「主人佐執爵、右受佐食坐祭之。」鄭玄注「言坐祭之者、明尸与主人為礼也。尸恒坐、有事則起。主人恒立、有事則坐。」(『注疏』巻48-9a・4-2604)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「詠懐」「飽食坐終朝、長歌酔通夕。」(『全唐詩』巻431・13-4759) が一例あった。

【華堂】立派なお屋敷。張超「霊帝河閒旧廬碑」「樹中天之双闕、崇冠山之華堂。」(『全後漢文』巻84-10b・1-929)。嵇喜「答嵇康詩四首」其一「華堂臨浚沼、霊芝茂清泉。」(『晋詩』巻1・上-550)。

【坐華堂】『藝文類聚』巻88・木部上・松「先聖本紀曰、許由欲観帝意、曰、帝坐華堂、面双闕、君之栄、顧亦得矣。」(下-1512)。唐前詩・唐詩文においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「経乱離後天恩流夜郎……」「逢君聴弦歌、粛穆坐華堂。」(『全唐詩』巻170・5-1752)。

【坐華】馬融「樗蒲賦」「于是芬葩貴戚、公侯之儔、坐華榱之高殿、臨激水之清流。」(『全後漢文』巻18-4b・1-566)。張率「白紵歌九首」其七「列坐華筵紛羽爵、清曲未終月将落。」(『梁詩』巻13・中-1784)。

【坐堂】宋玉「招魂」「坐堂伏檻、臨曲池些。」(『楚辞補注』巻9・206。『文選』巻33-16b・中-474)。鮑照「送盛侍郎餞候亭詩」「君為坐堂子、我乃負羈人。」(『宋詩』巻8・中-1289)。

【坐～堂】『孟子』梁恵王上「(孟子) 曰、臣聞之。胡齕曰、王坐於堂上、有牽牛而過堂下者。」(『注疏』巻1下-2b・8-5801)。曹丕「大牆上蒿行」「排金鋪、坐玉堂。風塵不起、天気清涼。」(『魏詩』巻4・上-397)。

13・14〔二八蛾眉梳墮馬、美酒清歌曲房下〕

＊上句は、李頎が、十六人の綺麗に曲がった眉と丁寧に櫛でとかれた「墮馬」のまげを結った美女たちが歌妓として侍る宴に加わったことを描く。下句は、その宴は、奥まった部屋で行なわれ、おいしい酒がふるまわれ（美女たちの）澄んだ歌声が響いていたという情景を描く。この二句も、進士科及第者として貴顕の宴に招待されもてはやされたことを描いている。

【二八】十六。ここは、十六人の美しい女性（の楽隊）。『春秋左氏伝』襄公十一年「鄭

人賂晋侯以師悝、師触、師蠲、……歌鐘二肆、及其鎛磬、女楽二八。」杜預注「十六人。」（『注疏』巻31-21b・6-4233）。宋玉「招魂」「二八侍宿、射遞代些。」注「二列也。言大夫有二列之楽、故晋悼公賜魏絳女楽二八、歌鍾二肆也。」「言使好女十六人、侍君宴宿、意有厭倦、則使更相代也。」（『楚辞補注』巻9・204。『文選』巻33-16a・中-474）。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、阮籍「詠懐詩十三首」其八「三后臨朝、二八（「二八」は「十六歳」）登庸。」（『魏詩』巻10・上-495）。ここと類似の用例として、潘尼「皇太子集応令詩」「巴渝二八奏、妙舞鼓鐸振。」（『晋詩』巻8・上-766）。ここの「二八」は、あるいは十六才（の乙女）か。丁廙「蔡伯喈女賦」「伊大宗之令女、稟神恵之自然。在華年之二八、披鄧林之曜鮮。」（『全後漢文』巻94-4a・1-980）。前掲の阮籍詩を参照。

【蛾眉】細長く曲がって美しいまゆ。『詩経』衛風「碩人」「螓首蛾眉、巧笑倩兮。」（『注疏』巻3-2-16b・2-679）。傅玄「有女篇」「蛾眉分翠羽、明目発清揚。」（『晋詩』巻1・上-557）。

【二八蛾】「八蛾」「八蛾眉」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【蛾眉梳】「眉梳」「梳堕馬」「梳～馬」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「梳馬」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【堕馬】ここは、女性の美しい、一方にかたよった髷の名称（『漢語大詞典』2-1207の図を参照）。意味が異なるが、『史記』巻84・賈生列伝「居数年、懐王騎、堕馬（馬より堕（お）つ）而死、無後。」（8-2503）。ここの意味では、『後漢書』巻34・梁冀列伝「（大将軍・梁冀の妻）寿色美而善為妖態、作愁眉、唏粧、堕馬髻、折腰歩、齲歯笑、以為媚惑。」李賢注「風俗通曰、愁眉者、細而曲折。啼粧者、薄拭目下若啼処。堕馬髻者、側在一辺。折腰歩者、足不任體。齲歯笑者、若歯痛不忻忻。始自冀家所為、京師翕然皆放効之。」（5-1180）。高允「羅敷行」「頭作堕馬髻、倒枕象牙梳。」（『北魏詩』巻1・下-2201。詩においても早い用例）。

【梳堕】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、和凝「江城子」「梳堕印山眉、婭奼含情嬌不語。」（『全唐詩』巻893・25-10090）が、詞の用例ではあるが一例あった。

【美酒】おいしい上等なお酒。『礼記』内則「漬取牛肉、必新殺者。薄切之、必絶其理、湛諸美酒。期朝而食之、以醢若醢醷。」（『注疏』巻28-8a・5-3178）。宋子侯「董嬌饒詩」「帰来酌美酒、挾瑟上高堂。」（『漢詩』巻7・上-199）。

【清歌】清らかに歌う。清んだ曲調で歌う。張衡「思玄賦」「双材悲於不納兮、並詠詩而清歌。」（『文選』巻15-14a・上-220）。「李陵録別詩二十一首」其十「乃令絲竹音、列席無高唱。悲意何慷慨、清歌正激揚。」（『漢詩』巻12・上-339）。曹丕「燕歌行二首」其二「展詩清歌聊自寛、楽往哀来摧肺肝。」（『魏詩』巻4・上-395）。

【美酒清】ここのほかに、唐前詩文・唐詩文において次の二例があった。曹植「娯賓賦」「聴仁風而忘憂兮、美酒清（酒の清きを美（うま）しとす）而肴乾。」（『全三国文』巻13-9b・2-1126）。李白「前有一樽酒行二首」其二「琴奏龍門之緑桐、玉壺美酒清若空（美酒清きこと空の若し）。」（『全唐詩』巻162・5-1686）。

【酒清歌】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【酒清】「酒が清い」という意味ではあるが、『礼記』内則「酒、清、白。」(『注疏』巻27-13b・5-3169)。『南史』巻51・梁宗室列伝上・永陽昭王敷列伝「明帝謂徐孝嗣曰、学士旧聞例不解理官、聞蕭随郡唯置酒清言、而路不拾遺、行何風化以至於此。」(4-1273)がここに類似の用例か。唐前詩・唐詩においては、「酒が清い」という意味の用例しか見出していない。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例は、上の【美酒清】の注の李白詩を参照。

【清歌曲】「曲房下」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「曲房之下」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【曲房】奥まった部屋。密室。枚乗「七発」「往来游醼、縦恣于曲房隠間之中。」(『文選』巻34-3a・中-479)。陸機「擬古詩十二首」「擬明月何皎皎」「涼風繞曲房、寒蟬鳴高柳。」(『文選』巻30-25a・中-436)。

【房下】語の並びとしては、邢劭「甘露頌」「蜜房下結(蜜房　下に結ぶ)、珠琲上懸。」(『全北斉文』巻3-7b・4-3842)。唐前詩・唐詩において、「下」が場所を表わす用例を見出していない。丁六娘「十索二首」其二「蘭房下翠帷(蘭房　翠帷を下ろす)、蓮帳舒鴛錦。」(『隋詩』巻7・下-2737)。「房之下」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【歌曲】文字通り「歌曲」の意味となる。『史記』巻24・楽書「又嘗得神馬渥洼水中、復次以為太一之歌。歌曲曰、……」(4-1178)。蘇武「詩四首」其二「幸有絃歌曲、可以喩中懐。」(『文選』巻29-10a・中-413)。「歌曲」以外の意味の用例としては、ここのほかに、唐前詩文・唐詩文における用例として、張祜「歌」「一夜列三清、聞歌曲阜城。」(『全唐詩』巻510・15-5812)が一例あった。

【曲下】『後漢書』志巻24・百官志一・将軍「部下有曲、曲有軍候一人、比六百石。曲下有屯、屯長一人、比二百石。」(12-3564)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【曲～下】『史記』巻93・陳豨列伝「十一年冬、漢兵撃斬陳豨将侯敞、王黄於曲逆下、斬首万餘。」張守節正義「定州北平県東南十五里蒲陰故城、是也。」(8-2641)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。またここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、岑参「田使君美人舞如蓮花北鋌歌」「高堂満地紅氍毹、試舞一曲天下無。」(『全唐詩』巻199・6-2057)。

15・16【文昌宮中賜錦衣、長安陌上退朝帰】

＊上句は、文昌宮(尚書省の宮殿)において、李頎が、天子より錦の華麗な衣服を賜わったことを言う。下句は、朝見の儀式が終わって、李頎が、朝廷より退き、長安の大通りを帰ることを言う。実際には、上句は、進士科合格発表後の吏部における釈褐試において、それまで着ていた褐(身分の低いものが着る衣服)を脱ぎ、それにかわる服をいただいたということか(王勛成『唐代銓選与文学』第1章「関試与春関」9)。

【文昌宮】ここでは、三国の魏の都の宮殿名。語としては、『史記』巻27・天官書「斗魁戴匡六星、曰文昌宮(「文昌宮」は、星座の名称)。」(4-1293)。宮殿の名称としては、『隋書』巻58・許善心列伝「(禎明)十六年、有神雀降於含章闥、高祖召百官賜醼、告以此瑞。善心於座請紙筆、製神雀頌、其詞曰、……昔漢集泰畤之殿、魏下文昌之宮、一

見雍丘之祠、三入平東之府、幷旁観廻矚、事陋人微、奚足称矣。」(5-1426)。宮殿の名称としての「文昌宮」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、王維「同盧拾遺過韋給事東山別業二十韻……」「侍郎文昌宮、給事東掖坦。」(『全唐詩』巻125・4-1246)。なお則天武后の時代に、尚書省を文昌臺と改称したことがある。『大唐六典』巻1-12a・尚書都省「龍朔二年、改為中臺。咸亨元年、復旧。光宅元年、改為文昌臺。長安三年、又為中臺。神龍、初復旧。」(12)。

【文昌】語としては、屈原「遠遊」「後文昌使掌行兮、選署衆神以並轂。」注「顧命中宮、勑百官也。天有三宮、謂紫宮、太微、文昌也。故言中宮。」(『楚辞補注』巻5・171)。宮殿の名称の用例としては、曹植「贈徐幹」「文昌鬱雲興、迎風高中天。」李善注「劉淵林魏都賦注曰、文昌、正殿名也。」(『文選』巻24-2a・中-339。詩においても早い用例)。

【宮中】『儀礼』喪服「有死於宮中者、則為之三月不挙祭。」(『注疏』巻33-7a・4-2421)。「鶏鳴歌」「千門万戸逓魚鑰、宮中城上飛烏鵲。」(『漢詩』巻10・上-291)。

【昌宮中】『詩経』鄭風「溱洧」「維士与女、伊其相謔、贈之以勺薬。」孔穎達疏「沢蘭広而長節、節中赤高四五尺。漢諸池苑及許昌宮中皆種之。」(『注疏』巻4-4-13a・2-733)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「連昌宮詞」「連昌宮中満宮竹、歳久無人森似束。」(『全唐詩』巻419・12-4612)が一例あった。

【昌宮】上の【文昌宮】の注を参照。宮殿の名称の用例としては、楊修「許昌宮賦」(賦題。『全後漢文』巻51-9b・1-757)。曹叡(明帝)「櫂歌行」「発我許昌宮、列舟于長浦。」(『魏詩』巻5・上-416。詩においても早い用例)。

【宮中賜】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【中賜】『宋書』巻77・柳元景列伝「長子慶宗、有幹力、而情性不倫、世祖使元景送還襄陽、於道中賜死。」(7-1990)。唐前詩・唐詩における用例として、少し意味が異なるが、ここのほかに、岑参「送張献心充副使帰河西雑句」「篋中賜衣(「賜衣」は「下賜された衣服」)十重餘、案上軍書十二巻。」(『全唐詩』巻199・6-2059)が一例あった。

【錦衣】華麗な衣服。『詩経』秦風「終南」「君子至止、錦衣狐裘。」毛伝「錦衣、采色也。」鄭玄箋「至止者、受命服於天子而来也。諸侯狐裘錦衣以裼之。」孔穎達疏「錦者、雑采為文、故云采衣也。」(『注疏』6-4-4a・2-792)。傅玄「擬四愁詩四首」其三「申以錦衣文繡裳、三光騁邁景不留。」(『晋詩』巻1・上-574)。

【賜錦衣】呉均「結客少年場」「報恩殺人竟、賢君賜錦衣」(『梁詩』巻10・中-1722)。

【賜錦】『漢書』巻94下・匈奴伝下「単于上書願朝河平四年正月、遂入朝、加賜錦繡繒帛二万匹、絮二万斤、它如竟寧時。」(11-3808)。上の【賜錦衣】の注の呉均詩を参照。

【賜衣】『礼記』玉藻「君賜車馬、乗以拝。賜衣服、服以拝。」(『注疏』巻30-18a・5-3212)。李頎「答高三十五留別便呈于十一」「昨日公車見三事、明君賜衣遣為吏」(『全唐詩』巻133・4-1351)。このほかに唐詩における用例として、岑参「酬成少尹駱谷行見呈」「明主仍賜衣、価値千万餘。」(『全唐詩』巻198・6-2031)。

【賜～衣】『漢書』巻68・霍光伝「光遣宗正劉徳至曽孫家尚冠里、洗沐賜御衣、太僕以軨猟車迎曽孫就斎宗正府、入未央宮見皇太后、封為陽武侯。」(9-2947)。上の【賜錦衣】

の注の呉均詩を参照。

【長安】陝西省西安市。41-42・9-6。『史記』巻8・高祖本紀「(七年) 二月、高祖自平城過趙、雒陽、至長安。長楽宮成、丞相已下徙治長安。」(2-385)。班固「詠史」「太蒼令有罪、就逓長安城。」(『漢詩』巻5・上-170)。

【陌上】「陌」は、大通り。「上」は場所を表わす助字。『漢書』巻27下之上・五行志下之上「哀帝建平四年四月、山陽方与女子田無嗇生子。先未生二月、児唬腹中、及生、不挙、葬之陌上、三日、人過聞唬声、母掘収養。」(4-1473)。応璩「百一詩」「古有行道人、陌上見三叟。」(『魏詩』巻8・上-470)。

【長安陌】張説「岳州別梁六入朝」「夢見長安陌、朝宗実盛哉。」(『全唐詩』巻88・3-973)。「安陌」の用例も、ここを参照。

【安陌上】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧綸「出山逢耿湋」「暫到人間帰不得、長安陌上又相逢。」(『全唐詩』巻279・9-3166)。

【陌上退】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【上退】唐前詩文・唐詩文において、「皇帝が退く」の意味の用例しか見出してない。『史記』巻120・汲黯列伝「上黙然、怒、変色而罷朝。公卿皆為黯懼。上退、謂左右曰、甚矣、汲黯之戇也。」(10-3106)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【退朝】(朝見の儀が終わり、) 朝廷より退く。『春秋左氏伝』襄公二十二年「復使蘧子馮為令尹。……有寵於蘧子者八人、皆無禄而多馬。他日朝、与申叔豫言、弗応而退。従之、入於人中、又従之。遂帰。退朝見之。」(『注疏』巻35-5b・6-4286)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「晩出左掖」「退朝花底散、帰院柳辺迷。」(『全唐詩』巻225・7-2411)。

【退朝帰】『冊府元亀』巻941-23a・総録部一百九十・殃報「唐郭霸、則天天授二年自宋州寧陵丞、応革命、挙拝監察禦史。……聖暦中、屢見 (李) 思徴、甚悪之。嘗因退朝帰、命家人曰、速請僧伝経設斎。」(12-11091)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「奉和鄭相公以考功十弟山薑花俯賜篇詠」「共聞調膳日、正是退朝帰。」(『全唐詩』巻358・11-4044)。

【朝帰】湛方生「後斎詩」「解纓復褐、辞朝帰藪。」(『晋詩』巻15・中-943)。

【退帰】『国語』巻17・楚語上「霊王虐、白公子張驟諫。……遂趨而退帰、杜門不出。七月、乃有乾溪之乱、霊王死之。」(下-557)。白居易「新楽府」「新豊折臂翁」「骨碎筋傷非不苦、且図揀退帰郷土。」(『全唐詩』巻426・13-4693)。

【退～帰】『後漢書』巻10上・皇后紀上・明徳馬皇后紀「(建初) 四年、天下豊稔、方垂無事、帝遂封三舅廖、防、光為列侯。並辞譲、願就関内侯。……廖等不得已、受封爵而退位帰第焉。」(2-414)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【退朝帰】の注の劉禹錫詩を参照。

17・18〔五陵賓従莫敢視、三省官僚揖者稀〕

＊上句は、長安附近の貴顕の者が住む五陵の賓客やその供回りの者でさえ、李頎のことをまともに見ようともしないという意味。下句は、三省の役人で、李頎に挨拶をしてくれる者もほとんどいないということ。実際には、李頎は、礼部の進士科に合格したとはい

え、まだ官僚とはなっておらず、任官するには通常三年後に受験する吏部銓選に合格しなければならず（王勛成『唐代銓選与文学』第2章「及第挙子守選」52）、それ故、誰からも相手にされないということであろうか。

【五陵】漢代の高祖、恵帝、景帝、武帝、昭帝の陵墓である長陵、安陵、陽陵、茂陵、平陵。富豪や外戚をここに住まわせた。唐代では、長安付近にある唐の皇帝、高祖・太宗・高宗・中宗・睿宗の陵園。『漢書』巻92・游俠伝・原涉伝「郡国諸豪及長安、五陵諸為気節者皆帰慕之。」顔師古注「五陵、謂長陵、安陵、陽陵、茂陵、平陵也。班固西都賦曰、南望杜霸、北眺五陵。是知霸陵、杜陵非此五陵之数也。而説者以為高祖以下至茂陵為五陵、失其本意。」（11-3715）。袁淑「効曹子建楽府白馬篇」「剣騎何翩翩、長安五陵閒。」李善注「史記曰、游閑公子、飾冠剣、連車騎。西京賦曰、南望杜灞、北眺五陵。」（『文選』巻31-1b・中-440）。『旧唐書』巻25・礼儀志五「（天宝）十三載、改献、昭、乾、定、橋五陵署為臺、其署令改為臺令、加旧一級。」（4-973。順に、高祖・太宗・高宗・中宗・睿宗の陵）。

【賓従】賓客とその供回りの者。『春秋左氏伝』襄公三十一年「（子産）対曰、……諸侯賓至、甸設庭燎、僕人巡宮、車馬有所、賓従有代。」（『注疏』巻40-17a・6-4373）。張華「軽薄篇」「賓従煥絡繹、侍御何芬葩。」（『晋詩』巻3・上-611）。

【五陵賓】「陵賓従」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【陵賓】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「古大梁行」「魏王宮観尽禾黍、信陵賓客随灰塵。」（『全唐詩』巻213・6-2217）。

【賓従莫】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、張友正「歙州披雲亭記」「果天下之絶境也。乃命剷巉嵒、夷翳薈、心匠密構、亭形虚無、而賓従莫之窺也。」（『全唐文』巻536-10b・6-5442）が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「賓従無」は、『三国志』巻21・魏書・呉質伝・裴松之注「魏略曰、……其後大軍西征、太子南在孟津小城、与質書曰、……輿輪徐動、賓従無声、清風夜起、悲笳微吟、楽往哀来、淒然傷懐。」（3-608）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「賓従不」「賓従非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【従莫】班固「竇将軍北征頌」「雲黯長霓、鹿走黄磧。軽選四縦、所従莫敵。」（『全後漢文』巻26-2a・1-612）。『三国志』巻43・蜀書・黄権伝「文帝察権有局量、欲試驚之、……官属侍従莫不碎魄、而権挙止顔色自若。」（4-1044）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「従不」は、『史記』巻70・張儀列伝「趙王曰、……心固窃疑焉、以為一従不事秦、非国之長利也。」（7-2297）。唐前詩・唐詩においては、「従」が「従う」の意味の用例を見出していない。語の並びとしては、王泠然「淮南寄舎弟」「昔予従（「従」は「～より」）不調、経歳旅淮源。」（『全唐詩』巻115・4-1174）。「従無」は、『礼記』大伝「従服有六。……有従無服而有服。」（『注疏』巻34-9a・5-3266）。朱慶餘「廃宅花」「相従無勝事、誰向此傾杯。」（『全唐詩』巻515・15-5890）。「従非」は、『国語』巻2・周語中「先王之令有之曰、天道賞善而罰淫、故凡我造国、無従非彝、無即慆淫、各守爾典、以承天休。」（上-74）。唐前詩・唐詩においては、孫魴「題梅嶺泉」「侍従非常客、俳諧像列仙。」（『全唐詩』

巻886・25-10014）が一例あった。

【賓莫】『晋書』巻79・謝尚列伝「鯤嘗携之送客、或曰、此児一坐之顔回也。尚応声答曰、坐無尼父、焉別顔回。席賓莫不歎異。」（7-2069）。李徳林「相逢狭路間」「群賓莫有戯、燈来告絶纓。」（『隋詩』巻2・下-2643）。以下、早いと思われる用例を引く。「賓不」は、『儀礼』士昏礼「主人如賓服迎于門外、再拝。賓不荅拝、揖入。」（『注疏』巻4-3a・4-2072）。「時人為龐世謡」「泥丸之日無弔賓、弔賓不来何所因。」（『晋詩』巻18・中-1032）。「賓無」は、『儀礼』郷射礼「歌騶虞、若采蘋。皆五終。射無筭。」鄭玄注「謂衆賓継射者、衆賓無数也。」（『注疏』巻13-17a・4-2183）。唐前詩・唐詩における用例としては、杜荀鶴「李昭象云与二三同人見訪有寄」「貧舎款賓無別物、止於空戦大尊罍。」（『全唐詩』巻692・20-7976）が一例あった。「賓非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【莫敢視】まともに見ようとはしない。『後漢書』巻63・杜喬列伝「遂白執繫之、死獄中。妻子帰故郡。与李固俱暴尸於城北、家属故人莫敢視者。」（8-2093）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不敢視」は、『史記』巻7・項羽本紀「項王大怒、乃自被甲持戟挑戦。楼煩欲射之、項王瞋目叱之、楼煩目不敢視、手不敢発、遂走還入壁、不敢復出。」（1-328）。王翰「飲馬長城窟行」「当昔秦王按剣起、諸侯膝行不敢視。」（『全唐詩』巻156・5-1603）。「無敢視」は、『藝文類聚』巻86・菓部上・桃「（神仙伝）又曰、……（張）陵与諸弟子登雲臺山。絶巖上有一桃樹、旁生石壁、下臨不測。去三四丈、有桃大実。陵謂諸弟子曰、得此桃者。当告以道要。弟子皆流汗、無敢視者。」（下-1469）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非敢視」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「敢視」の用例も、ここを参照。

【莫敢】「敢」は、「おしきってそうする気持ちになることを示す助字。」（吉川幸次郎『詩経国風上』80。岩波書店、1958年）。『詩経』召南「殷其靁」「何斯違斯、莫敢或遑。」（『注疏』巻1-4-17a・2-609）。曹叡（明帝）「善哉行」「奔寇震懼、莫敢当御。」（『魏詩』巻5・上-414）。以下、早いと思われる用例を引く。「不敢」は、『詩経』唐風「揚之水」「我聞有命、不敢以告人。」（『注疏』巻6-1-10a・2-769）。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……或有骨肉俱、欲言不敢語。」（10-2801）。「無敢」は、『詩経』大雅「板」「敬天之怒、無敢戲豫。敬天之渝、無敢馳駆。」（『注疏』巻17-4-21a・2-1186）。「石留」「冷将風陽北逝、肯無敢与于揚。」（『漢詩』巻4・上-162）。「非敢」は、『書経』商書・盤庚下「弔由霊、各非敢違卜、用宏茲賁。」（『注疏』巻9-17b・1-364）。何遜「秋夕歎白髪詩」「直是安被褐、非敢慕懐珠。」（『梁詩』巻9・中-1697）。

【莫視】班固「答賓戯」「歴世莫眡（「視」の異体字）、不知其将含景曜、吐英精、曠千載而流光也。」（『文選』巻45-17b・中-635）。唐前文・唐詩においては、用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不視」は、『礼記』学記「大学始教。……未卜禘、不視学、游其志也。」（『注疏』巻36-5b・5-3296）。唐前詩・唐詩においては、白居易「病仮中南亭閒望」「欹枕不視事、両日門掩関。」（『全唐詩』巻428・13-4714）が一例あった。「無視」は、嵇康「聖賢高士伝」「広成子」「広成子蹷然而起曰、至道之精、窈窈冥冥。無視無聴、抱神以静。」（『全三国文』巻52-1b・2-1344）。「非視」は、

王勃「益州緜竹県武都山浄慧寺碑」「是知玉巵無当、遐荒非視聴之津。」(『全唐文』巻183-10b・2-1863)。ともに唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【莫～視】『史記』巻126・滑稽列伝・優旃列伝「褚先生曰、……当其貧困時、人莫省視。至其貴也、乃争附之。」(10-3208)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不～視」は、『春秋左氏伝』定公五年「葉公諸梁之弟后臧、従其母於呉、不待而帰。葉公終不正視。」(『注疏』巻55-3a・6-4645)。張載「招隠詩」「鵷雛翔穹冥、蒲且不能視。」(『晋詩』巻7・上-740)。「無～視」は、『漢書』巻73・韋玄成伝「玄成復作詩、自著復玷缺之難難、因以戒示子孫、曰、……爾無我視、不慎不整。我之此復、惟禄之幸。」(10-3114)。『後漢書』巻84・列女伝・班昭伝「作女誡七篇、有助内訓。其辞曰、……礼義居絜、耳無塗聴、目無邪視、出無冶容、入無廃飾、無聚会群輩、無看視門戸、此則謂専心正色矣。」(10-2790)。「非～視」は、『後漢書』巻59・張衡列伝「永元中、清河宋景遂以歴紀推言水灾、而偽称洞視玉版。」李賢注「言宋景歴紀推知水灾、非洞視玉版所見也。」(7-1913)。唐前詩・唐詩における用例として、「視」の意味が少し異なるが、語の並びとしては、李咸用「臨川逢陳百年」「自言混沌鑿不死、大笑老彭非久視(「久視」は「いつまでも視るから転じて、不老長寿」)。」(『全唐詩』巻644・19-7386)が一例あった。

【三省】中書省、門下省、尚書省。『晋書』巻20・礼志中「建武元年……元帝詔曰、……其令三司八座、門下三省、外内群臣、詳共通議如(温)嶠比、吾将親裁其中。」(3-641)。『新唐書』巻46・百官志一「初、唐因隋制、以三省之長中書令、侍中、尚書令共議国政、此宰相職也。」(4-1182)。宋之問「冬夜寓直麟閣」「直事披三省、重関閉七門。」(『全唐詩』巻52・2-634)。

【官僚】「官寮」とも。官僚。『国語』巻5・魯語下「(閔馬父)対曰、……今吾子之教官僚、曰陷而後恭、道将何為。」(上-216)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、戴叔倫「送謝夷甫宰餘姚県」「邑中残老小、乱後少官僚。」(『全唐詩』巻273・9-3089)。「官寮」は、『春秋左氏伝』文公七年「荀林父止之曰、……同官為寮、吾嘗同寮、敢不尽心乎。」(『注疏』巻19上-15a・6-4004)。『三国志』巻52・呉書・歩騭伝「(騭上疏)又曰、……至於今日、官寮多闕、雖有大臣、復不信任、如此天地焉得無変。」(5-1239)。唐前詩・唐詩における用例として、白居易「求分司東都寄牛相公十韻」「官寮幸無事、可惜不分司。」(『全唐詩』巻446・13-5011)が一例あった。

【省官僚】「官僚揖」「揖者稀」「揖～稀」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「省官寮」「官揖」「揖稀」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【三省官】『冊府元亀』巻631-1b・銓選部・条制三「唐憲宗元和二年、……五月、……三省官並三省餘官及三考、四考。外其文武官四品已上、並五考。」(8-7562)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【省官】『後漢書』巻10下・皇后紀下・順烈梁皇后紀「和平元年春、帰政於帝、太后寝疾遂篤、乃御輦幸宣徳殿、見宮省官属及諸梁兄弟。」(2-440)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓愈「送侯参謀赴河中幕」「幸同学省官、末路再得朋。」(『全唐詩』巻339・10-3803)。

【省僚】蘇頲「恩制尚書省僚宴昆明池同用堯字」(詩題。『全唐詩』巻74・3-808)。「省寮」

は、「省」の意味が異なるが、唐前詩文・唐詩文において、『初学記』巻11・職官部上・太師太傅太保「五代史百官志云、……自漢魏已来、皆開府置寮属、至隋省（「省」は「はぶく」）寮属。」（2-252）が一例あった。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【僚揖】唐前詩文・唐詩文における用例として、『太平広記』巻281・夢六・鬼神下「邵元休」「大僚揖客而飲、邵将飲之。（出玉堂閑話）」（6-2240）が一例あった。「寮揖」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【揖】「会釈する。また、会釈。胸の前で組み合わせた両手を、上下したり、または前に押し進めてするへりくだった礼の作法。」（『角川大字源』）。

【揖者】語の並びとしては、『周礼』夏官司馬・司士「孤卿特揖大夫、以其等旅揖。士旁三揖。王還揖門左、揖門右。」鄭玄注「三揖者（「者」は「～とは」）、士有上中下。王揖之、皆逡遁既復位。」（『注疏』巻31-3a・3-1833）。ここと類似の用例として、独孤及「豫章冠蓋盛集記」「毎講射合礼、賓主好会。峨星弁、執象笏。雁行而揖者、五十有九人。」（『全唐文』巻389-7a・4-3953）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【者稀】許慎「説文解字後叙」「知此者稀、儻昭所尤。庶有達者、理而董之。」（『全後漢文』巻49-4b・1-741）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「同曹三御史行泛湖帰越」「秋入詩人意、巴歌和者稀。」（『全唐詩』巻160・5-1645）。

19・20〔早知今日読書是、悔作従前任侠非〕

＊この二句は、もっと早く今日のように学問することが正しいことを知っていたならば、以前していた男だて気取りが間違いであったことを悔やんでいたであろうにという李頎の自省の言葉。

【早知】早くから知っている。『管子』兵法十七「早知敵而独行、有蓄積則久而不匱、器械巧則伐而不費、賞罰明則勇士勧也。」（『校注』巻6・上-318）。「白紵舞歌詩三首」其二「百年之命忽若傾、早知迅速秉燭行。」（『晋詩』巻10・上-847）。

【早知～、悔】庾信「梅花詩」「早知覓不見、真悔著衣単。」（『北周詩』巻4・下-2398）。王昌齢「従軍行二首」其一「早知行路難、悔不理章句。」（『全唐詩』巻140・4-1421）。なお、『宋書』巻74・沈攸之列伝「攸之晩好読書、手不釈巻、史、漢事多所諳憶、常歎曰、早知窮達有命、恨不十年読書。」（7-1941）。

【今日】今日。現在。『書経』周書・牧誓「今予発、惟恭行天之罰。今日之事、不愆于六歩、七歩。乃止齊焉。」（『注疏』巻11-17b・1-389）。「善哉行」「今日相楽、皆当喜歓。」（『漢詩』巻9・上-266）。

【早知今】『太平広記』巻263・無頼一「飛騎席人」「則天之廃廬陵也、飛騎十餘人於客戸坊同飲。有一人曰、早知今日無功賞、不及扶竪廬陵。（出朝野僉載）」（6-2056）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「別離曲」「早知今日当別離、成君家計良為誰。」（『全唐詩』巻382・12-4281）が一例あった。

【知今日】『史記』巻79・范雎列伝「范雎曰、……臣知今日言之於前而明日伏誅於後、然臣不敢避也。」（7-2407）。王筠「行路難」「猶憶去時腰大小、不知今日身短長。」（『梁詩』

巻24・下-2011)。

【知今】『書経』周書・召誥「知今我初服、宅新邑。」(『注疏』巻15-11a・1-453)。謝恵連「擣衣」「腰帯準疇昔、不知今是非。」(『文選』巻30-6a・中-426)。

【今日読】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【日読】『周礼』地官司徒・黨正「黨正各掌其黨之政令教治。及四時之孟月吉日。則属民而読邦灋以糾戒之。」鄭玄注「以四孟之月朔日読法者、彌親民者於教、亦彌数。」(『注疏』巻12-8b・3-1545)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、丘為「冬至下寄舎弟時応赴入京」「終日読書仍少孤、家貧兄弟未当途。」(『全唐詩』巻129・4-1320)。

【読書】書物を読む。学問をする。『礼記』文王世子「瞽宗秋学礼、執礼者詔之。冬読書、典書者詔之。」(『注疏』巻20-5a・5-3039)。江淹「効阮公詩十五首」其二「十年学読書、顔華尚美好。」(『梁詩』巻4・中-1581)。

【読書是】唐前詩文・唐詩文において、「是」がここの意味の用例を見出していない。語の並びとしては、『顔氏家訓』勉学八「世人不問愚智、皆欲識人之多、見事之広、而不肯読書是(肯えて書を読まざるは是れ)猶求飽而嬾営饌、欲暖而惰裁衣也。」(『集解』巻3・157)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「読～是」の用例も、ここを参照。

【書是】唐前詩文・唐詩文において、「是」がここと同じ意味の用例を見出していない。語の並びとしては、揚雄「博士箴」「詩書是(詩書は是れ)泯、家言是守。」(『全漢文』巻54-8b・1-420)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、薛能「聞李夷遇下第東帰因以寄贈」「嚢中書是(書は是れ)居山写、海畔家貧乞食還。」(『全唐詩』巻560・17-6497)。

【読是】唐前詩文・唐詩文において、「是」がここと同じ意味の用例を見出していない。語の並びとしては、『漢書』巻40・張良伝「(老父)出一編書曰、読是(是れを読む)則為王者師。」(7-2024)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【悔作】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「江夏行」「悔作商人婦、青春長別離。」(『全唐詩』巻167・5-1727)。

【従前】以前。『魏書』巻51・皮喜列伝「(高宗)又詔喜等曰、……従前以来、駱谷置鎮、是以姦賊息闚闞之心、辺城無危敗之禍、近由徙就建安、致有往年之役。」(4-1133)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「戯贈杜甫」「借問別来太瘦生、総為従前作詩苦。」(『全唐詩』巻185・6-1892)。

【悔作従】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋璜「贈夫二首」其二「早知離別切人心、悔作従来恩愛深。」(『全唐詩』巻866・24-9797)が一例あった。

【作従前】「従前任」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【作従】語の並びとしては、『後漢書』志巻4・礼儀志上「立春之日、下寛大書曰、制詔三公、方春東作、敬始慎微、動作従之(動作　之れに従う)。」(11-3102)。「仲春振旅」「師執提、工執鼓。坐作従(「坐は従(じゅう)を作す」と訓むか)、節有序。」(『晋詩』巻10・上-832)。「従」がここの意味では、唐前詩・唐詩において、ここが早い用例か。ここ

のほかに唐詩における用例として、上の【悔作従】の注の韋璜詩が一例あった。

【作任俠】「作俠」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【前任】唐前詩文・唐詩文において、ここほかでは、いわゆる「前任」の用例しか見出していない。『三国志』巻41・蜀書・霍弋伝「弋与巴東領軍襄陽羅憲各保全一方、挙以内附、咸因仍前任、寵待有加。」(4-1008)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、鄭谷「従叔郎中誡輟自秋曹分符安陸属……」「華省称前任、何慚削一麾。」(『全唐詩』巻674・20-7707) が一例あった。

【任俠】男だて。男気。『史記』巻100・季布列伝「季布者、楚人也。為気任俠、有名於楚。……季布弟季心、気蓋関中、遇人恭謹、為任俠、方数千里、士皆争為之死。」裴駰集解「孟康曰、信交道曰任。如淳曰、相与信為任、同是非為俠。所謂権行州里、力折公侯者也。或曰任、気力也。俠、俜也。」(8-2729)。蕭綱 (簡文帝)「西斎行馬詩」「任俠称六輔、軽薄出三河。」(『梁詩』巻21・下-1949)。

【任俠非】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「任俠不」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「任俠無」は、『晋書』巻33・石崇列伝「崇穎悟有才気、而任俠無行検。」(4-1006)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【俠非】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『史記』巻124・游俠列伝「其後代諸白、梁韓無辟、陽翟薛兄、陝韓孺、紛紛復出焉。」司馬貞索隠「代、代郡。人有白氏、豪俠非一 (豪俠　一に非ず)、故言諸。」(10-3184)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「俠不」は、『世説新語』自新十五「戴淵少時、遊俠不治行検、嘗在江、淮間攻掠商旅。」(『校箋』巻下之上・下-628)。「俠無」は、上の【任俠非】の注の『晋書』を参照。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【任 (去声) 非】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「任」の意味が異なるが、語の並びとして、『易林』巻2-6b・需・噬嗑「教羊牧兎、使魚相捕。任 (「任」は「任ずる」) 非其人、費日無功。」(『四』21-44)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「任不」は、「任」の意味が異なるが、語の並びとして、『国語』巻2・周語中「若承命不違、守業不懈、寛於死而遠於憂、則可以上下無隙矣、其何任 (「任」は「任務」) 不堪。」(上-76)。謝安「与王胡之詩六章」其一「哲人悟之、和任 (「任に和す」と訓むか) 不摽。」(『晋詩』巻13・中-905)。「任」がここと類似の用例として、『晋書』巻56・孫統列伝「統字承公、幼与綽及従弟盛過江。誕任不羈、而善属文、時人以為有楚風。」(5-1543) があった。唐前詩・唐詩においては、類似の用例を見出していない。「任無」は、唐前詩文・唐詩文において、ここと類似の用例を見出していない。「任」の意味が異なるが、『後漢書』巻31・王堂列伝「後廬江賊逆入弋陽界、堂勒兵追討、即便奔散、商、湯猶因此風州奏堂在任 (「任」は「任務」) 無警、免帰家。」(4-1106)。李白「贈崔秋浦三首」其二「抱琴時弄月、取意任 (「任」は「かまわない」) 無弦。」(『全唐詩』巻169・5-1747)。

【任～非】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『漢書』巻56・董仲舒伝「仲舒対曰、……夫人君莫不欲安存而悪危亡、然而政乱国危者甚衆、所任者非其人 (任ずる所の者は其の人に非ず)、而所繇者非其道、

是以政日以仆滅也。」(8-2499)。柳惲「詠薔薇詩」「且対清酤湛、其餘任（「任」は「まかす」と訓むか）是非。」(『梁詩』巻8・中-1676)。以下、早いと思われる用例を引く。「任～不」は、「任」の意味が異なるが、『漢書』巻22・礼楽志「後董仲舒対策言、……天使陽常居大夏而以生育長養為事、陰常居大冬而積於空虚不用之処、以此見天之任（「任」は「ゆだねる」）徳不任刑也。」(4-1031)。曹操「薤露」「惟漢二十世、所任（「任」は「任ずる」）誠不良。」(『魏詩』巻1・上-347)。「任」がここと類似の用例として、『後漢書』巻80下・文苑列伝下・張升列伝「升少好学、多関覧、而任情不羈。」(9-2627)があった。唐前詩・唐詩においては類似の用例を見出していない。「任～無」は、『後漢書』巻49・仲長統列伝「又作詩二篇、以見其志。辞曰、……大道雖夷、見幾者寡。任意無非、適物無可。」(6-1645。詩においても早い用例）が、ここと類似の用例か。また上の【任俠非】の注の『晋書』を参照。

06337放歌行荅從弟墨卿　放歌行　従弟の墨卿に荅う

荅從弟墨卿：『英』なし。

荅：『統』作「答」。

01小來好文恥學武　　小来　文を好み武を学ぶを恥ず

小来：『英』作「少年」。

恥：『才』『英』『統』作「耻」。

02世上功名不解取　　世上の功名　取るを解せず

03雖沾寸祿已後時　　寸禄に沾うと雖も已に時に後る

沾：『才』作「沽」。『統』作「霑」。

04徒欲出身事明主　　徒(た)だ身を出して明主に事(つか)えんと欲するのみ

事：『英』作「仕」。

05柏梁賦詩不及宴　　柏梁　賦詩　宴に与(あずか)らず

柏：『英』作「栢」。

06長楸走馬誰相數　　長楸　走馬　誰か相い数えん

07斂迹俛眉心自甘　　斂跡　俛眉　心自ら甘じ

斂：『英』『統』作「歛」。

甘：『英』作「高」。

08高歌擊節聲半苦　　高歌　撃節　声半ば苦し

高：『英』作「含」。

09由是蹉跎一老夫　　是れに由りて　蹉跎たる一老夫

由：『統』作「猶」。

跎：『英』作「跑」。

老：『英』作「丈」。

10養雞牧豕東城隅　　養鶏　牧豕(し)　東城の隅

11空歌漢代蕭相國　　空しく歌う　漢代の蕭相国

12肯事霍家馮子都　　肯えて霍家の馮子都に事(つか)えんや

13徒爾當年聲籍籍　　徒爾たり　当年の声の籍籍たる

徒：『英』作「虚」。

聲：『英』作「名」。

14濫作詞林兩京客　　濫(みだり)に詞林両京の客と作(な)る

15故人斗酒安陵橋　　故人　斗酒　安陵の橋

陵：『英』作「隱」。

16黃鳥春風洛陽陌　　黄鳥　春風　洛陽の陌

17吾家令弟才不羈　　吾が家の令弟　才は不羈

羈：『才』作「羇」。

18五言破的人共推　　五言　破的　人共に推す

19興來逸氣如濤湧　　興来たらば　逸気は濤の湧きて

濤：『英』作「溢」。

20千里長江歸海時　　千里の長江　海に帰る時の如し

21別離短景何蕭索　　別離　短景　何ぞ蕭索たる

22佳句相思能間作　　佳句　能く間ま作りしを相い思う
23擧頭遙望魯陽山　　頭を挙げて遙かに魯陽の山を望めば
　遙：『英』作「南」。
24木葉紛紛向人落　　木葉 紛紛として人に向かいて落つ

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻133・第2函第9冊2-2a・2-750／4-1349
・『才』巻8-5a・93-93／『新編』889
・『英』巻203-9a・2-1008
・『統』巻132-3a・2-309
・『劉』124
・『羅』90
・『増全』1-976
＊『楽』に李頎の作は載録されていない。(『楽』巻38-9b・271／2-567)
●詩型：七言古詩
●押韻
武・取・主・数－上声九虞、苦－上声十姥（『広韻』同用）＜上声七虞＞
夫・隅－上平声十虞、都－上平声十一模（『広韻』同用）＜上平声七虞＞
籍－入声二十二昔、客・陌－入声二十陌（『広韻』同用）＜入声十一陌＞
羈－上平声五支、推－上平声六脂、時－上平声七之（『広韻』同用）＜上平声四支＞
索・作・落－入声十九鐸＜入声十薬＞
●従弟墨卿の伝記資料
◆『伝記索引』なし
◆『大典』なし
◆『交往』887
①本詩
②李頎「送従弟遊江淮兼謁鄱陽劉太守」「都門柳色朝朝新、念爾今為江上人。穆陵関帯清風遠、彭蠡湖連芳草春。泊舟借問西林寺、暁聴猿声在山翠。潯陽北望鴻雁回、湓水東流客心酔。須知聖代挙賢良、不使遺才滞一方。応見鄱陽虎符守、思帰共指白雲郷。」(『全唐詩』巻133・4-1352)
●李頎の自伝的作品
06321「不調帰東川別業」に述べたように、李頎の事跡には不明なところが多いが、いずれにせよ、進士に及第し新郷県の尉に就任したことは確かであろう。
●注釈
詩題〔放歌行荅従弟墨卿〕
【放歌行】『楽府詩集』巻38・相和歌辞十三・孤児行「孤子生行、一曰孤児行。古辞言孤児為兄嫂所苦、難与久居也。歌録曰、孤子生行、亦曰放歌行。楽府解題曰、鮑照放歌行云、蓼蟲避葵菫、言朝廷方盛、君上好才、何為臨歧相将去也。」(2-567)。詩題における用例としては、傅玄「放歌行」(『晋詩』巻1・上-557)。詩題における用例、唐前詩・唐詩における用例として、王昌齢「放歌行」「今者放歌行、以慰梁甫愁。」(『全唐詩』

巻140・4-1422)。「放歌」の用例も、ここを参照。

【歌行】詩題における用例として、「長歌行」(『文選』巻27-16b・中-389。語としても早い用例)。唐前詩・唐詩における用例として、駱賓王「在江南贈宋五之問」「為聴短歌行、当想長洲苑。」(『全唐詩』巻77・3-830)。

【荅】「答」の異体字。以下、区別せずに用例を引く。『詩経』小雅「雨無正」「聴言則荅、譖言則退。」(『注疏』巻12-2-12b・2-960)。詩題における用例として、蔡邕「答卜元嗣詩」「敢不酬答、賦誦以帰」(『漢詩』巻7・上-193)。

【従弟】父方(姓が同じ)の自分より年下の男のいとこ。『春秋左氏伝』昭公二十五年「臧昭伯之従弟会、為讒於臧氏、而逃於季氏。」(『注疏』巻51-17a・6-4579)。詩題における用例として、劉楨「贈従弟詩三首」(『魏詩』3・上-371)。唐前詩・唐詩における用例として、杜甫「不帰」「従弟人皆有、終身恨不平。」(『全唐詩』巻225・7-2423)。

【荅従弟】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、李白「答従弟幼成過西園見贈」(詩題。『全唐詩』巻178・5-1816)が一例あった。

【荅従】蕭昺「荅従兄安成王書」(書題。『全梁文』巻22・3-3078)。詩題における用例は、上の【荅従弟】の注の李白詩題を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【荅弟】江偉「荅弟広平賀蜡詩序」(序題。『全晋文』巻67-6b・2-1845)。詩題における用例としては、王揖「在斉答弟寂詩五章」(『梁詩』巻2・中-1541)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【荅～弟】『後漢書』巻35・鄭玄列伝「門人相与撰玄荅諸弟子問五経、依論語作鄭志八篇。」(5-1212)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。また【答従弟】の注を参照。

01・02〔小来好文恥学武、世上功名不解取〕

＊上句は、李頎が、若い頃から学問好きで、武芸を学ぶことを恥としていたことを述べる。下句は、(そのために、あるいは、そうであるにもかかわらず)、李頎が、世の中での手柄や名声を手に入れることができていないことを述べる。

【小来】年少の時より。「来」は、『詩詞曲語辞例釈』「来，等於説委“……時”，“……後”或“……以来”，“……以後”，往往用在動詞、形容詞之後，組成一個指示時間的詞組，作用相当於一個時間名詞。」(139)。意味が異なるが、語としては、『易経』上経・否「否之匪人、不利君子貞。大往小来。(大往き　小来たる)。」(『注疏』巻2-23b・1-55)。ここの意味では、呉均「戦城南」「前有濁樽酒、憂思乱紛紛。小来(文苑作少年。詩紀云、一作少年。)重意気、学剣不学文。」(『梁詩』巻10・中-1719)。「少来」は、『宋書』巻85・謝荘列伝「其年、拝吏部尚書。荘素多疾、不願居選部、与大司馬江夏王義恭牋自陳、曰、下官凡人、非有達概異識、俗外之志、実因羸疾、常恐奄忽、故少来無意於人間、豈当有心於崇達邪。」(8-2171)。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとしては、杜甫「少年行二首」其二「黄衫年少来宜数(年少　来たること宜しく数(しば)しばすべし)、不見堂前東逝波。」(『全唐詩』巻226・7-2447)。ここの意味では、李山甫「寓懐」「老逐少来(一作年)終不放、辱随栄後直須匀。」(『全唐詩』巻643・19-7364)が一例あった。

【好文】『史記』巻57・絳侯周勃世家「勃為人木彊敦厚、高帝以為可属大事。勃不好文学、

毎召諸生説士、東郷坐而責之。」(6-2071)。張説「崔司業挽歌二首」其一「疾起揚雄賦、魂遊謝客詩。従今好文主、遺恨不同時。」(『全唐詩』巻87・3-959)。

【小来好】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「少来好」は、唐前詩文・唐詩文において、『南史』巻75・隠逸列伝上・陶潜列伝「与子書以言其志、幷為訓戒曰、……少来好書、偶愛閑靖、開巻有得、便欣然忘食。」(6-1859) が一例あった。

【来好(去声)】語の並びとしては、『晋書』巻82・干宝列伝「幸将来好事之士(好事の士を将来す)録其根體、有以游心寓目而無尤焉。」(7-2151)。ここと類似の用例として、上の【小来好】の注の『南史』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、鄭損「玉声亭」「借問主人能住久、後来好事有誰同。」(『全唐詩』巻667・19-7632)。

【来好文】「好文恥」「恥学武」「恥〜武」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「恥武」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【文恥】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、皇甫湜「答李生第一書」「来書所謂浮艶声病之文恥不為者。雖誠可恥、但慮足下方今不爾、且不能自信其言也。」(『全唐文』巻685-22b・7-7020) が一例あった。

【学武】『晋書』巻101・劉元海載記「於是遂学武事、妙絶於衆、猿臂善射、膂力過人。」(9-2646)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、寒山「詩三百三首」「一為書剣客、二遇聖明君。……学文兼学武、学武兼学文。」(『全唐詩』巻806・23-9064)。

【恥学】『孔子家語』巻5-4b・顔回十八「孔子曰、毀人之善以為辯、狡訐懐詐以為智、幸人之有過、恥学而羞不能、小人也。」(『四』17-52)。唐前詩・唐詩における用例としては、「学」の意味が少し異なるが、蕭綱(簡文帝)「倡婦怨情詩十二韻」「恥学(「学」は「まねる」)秦羅髻、羞為楼上粧。」(『梁詩』巻21・下-1941)。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「鄴中贈王大」「恥学瑯琊人、龍蟠事躬耕。」(『全唐詩』巻168・5-1738)。

【世上】世の中。世間。『戦国策』巻3・秦一「蘇秦曰、嗟乎、貧窮則父母不子、富貴則親戚畏懼。人生世上、勢位富貴、蓋可忽乎哉。」(上-90)。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十三「去置世上事、豈足愁我腸。」(『魏詩』巻10・上-509)。

【功名】手柄と名声。『戦国策』巻8・斉一「秦伐魏、陳軫合三晋而東謂斉王曰、古之王者之伐也、欲以正天下而立功名、以為後世也。」(上-332)。『後漢書』巻80下・文苑列伝下・酈炎列伝「有志気、作詩二篇曰、……徳音流千載、功名重山岳。」(9-2648)。

【世上功】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、劉禹錫「同楽天送令狐相公赴東都留守」「世上功名兼将相、人間声価是文章。」(『全唐詩』巻360。・11-4064) が一例あった。「上功名」の用例も、ここを参照。なお、「世上名」は、孟浩然「舟中暁望」「且楽杯中物、誰論世上名。」(『全唐詩』巻160・5-1652)。

【上(去声)功】「上」の意味が異なるが、語の並びとしては、『周礼』秋官司寇・大司寇「大司寇之職、掌建邦之三典、以佐王刑邦国。詰四方。……一曰、野刑。上(「上」は「たっとぶ」)功糾力。」鄭玄注「功、農功也。」(『注疏』巻34-13a・3-1878)。ここ

の用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【世上功】の注の劉禹錫を参照。なお「上名」は、意味が異なるが、『晋書』巻72・郭璞列伝「初、庾翼幼時嘗令璞筮公家及身、卦成、曰、建元之末丘山傾、長順之初子凋零。及康帝即位、将改元為建元、或謂庾氷曰、子忘郭生之言邪。丘山上名（「上の名」と訓むか）、此号不宜用。氷撫心歎恨。」（6-1910）。ここと類似の用例として、任昉「王文憲集序」「若乃金版玉匱之書、海上名山之旨、沈鬱澹雅之思、離堅合異之談。」（『文選』巻46-21a・下-653）。上の【世上功】の孟浩然詩を参照。

【功名不】『荀子』天論十七「礼義不加於国家、則功名不白。」（『集解』巻11・下-317）。曹植「三良詩」「功名不可為、忠義我所安。」（『文選』巻21-2a・上-296）。以下、早いと思われる用例を引く。「功名無」は、『梁書』巻24・蕭昱列伝「上表曰、……豈期二十餘年、功名無紀、畢此身骸、方塡溝壑、丹誠素願、溘至長罷、俯自哀憐、能不傷歎。」（2-371）。唐前詩・唐詩においては、羊士諤「郡中言懐寄西川蕭員外」「功名無力愧勤王、已近終南得草堂。」（『全唐詩』巻332・10-3711）が一例あった。「功名非」は、『晋書』巻88・孝友列伝・桑虞列伝「虞曰、功名非吾志也。」（7-2292）。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【名不】『論語』衛霊公「子曰、君子疾没世而名不称焉。」（『注疏』巻15-7a・8-5468）。『三国志』巻21・魏書・呉質伝・裴松之注「質別伝曰、……及文帝崩、質思慕作詩曰、……随没無所益、身死名不書。慷慨自僶俛、庶幾烈丈夫。」（3-610）。以下、早いと思われる用例を引く。「名無」は、『後漢書』巻61・黄瓊列伝「（永興）七年、疾篤、上疏諫曰、……是自歴高而不傾、任力危而不跌、興復洪祚、開建中興、光被八極、垂名無窮。」（7-2037）。上の【功名不】の注の羊士諤詩を参照。「名非」は、「名」の意味が少し異なるが、『春秋公羊伝』定公六年「季孫斯、仲孫忌、帥師囲運。此仲孫何忌也。曷為謂之仲孫忌、譏二名。二名（「二名」は「二つの名前」）非礼也。」（『注疏』巻26-1a・7-5081）。ここと類似の用例として、『後漢書』巻73・公孫瓚列伝「乃上疏曰、……臣雖闒茸、名非先賢、蒙被朝恩、負荷重任、職在鈇鉞、奉辞伐罪、輒与諸将州郡共討紹等。」（8-2360）。阮籍「詠懐詩八十二首」其四十一「栄名非己宝、声色焉足娛。」（『魏詩』巻10・上-504）。

【功不】『孟子』梁恵王上「今恩足以及禽獣、而功不至於百姓者、独何与。」（『注疏』巻1下-4a・8-5802）。陳琳「詩」「建功不及時、鐘鼎何所銘。」（『魏詩』巻3・上-368）。以下、早いと思われる用例を引く。「功無」は、「功」の意味が異なるが、『礼記』服問「三年之喪。……小功（「小功」は喪の名称）無変也。」（『注疏』巻57-1b・6-3597）。「功」がここの意味では、『史記』巻92・淮陰侯列伝「蒯生曰、……足下渉西河、虜魏王、禽夏説、引兵下井陘、誅成安君、……此所謂功無二於天下、而略不世出者也。」（8-2625）。唐前詩・唐詩における用例は、「功」の意味が異なるが、『史記』巻29・河渠書「天子既臨河決、悼功之不成、乃作歌曰、……殫為河兮地不得寧、功（「功」は「工事」）無已時兮吾山平。」（4-1413）。ここと類似の用例として、沈約「桐柏山」「化無極、功無朽。」（『梁詩』巻30・下-2180）。「功非」は、『漢書』巻43・酈陸朱劉叔孫伝「賛曰、……語曰、廊廟之材非一木之枝、帝王之功非一士之略。」（7-2131）。徐悱「白馬篇」「要功非汗馬、報効乃鋒端。」（『梁詩』巻12・中-1771）。

【解】可能の助字。『詩詞曲語辞匯釈』「解，猶会也；得也；能也。」（上-118）。同書より

一例を引く。李白「月下独酌四首」其一「月既不解飲、影徒随我身。」(『全唐詩』巻182・6-1853)。

【不解取】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、『隋書』巻17・律暦志中「張賓所創之暦既行、劉孝孫与冀州秀才劉焯、並称其失、言学無師法、刻食不中、所駁凡有六条。……其六云、賓等唯識転加大餘二十九以為朔、不解取日月合会準以為定。」(2-424)が一例あった。「無解取」「非解取」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【不解】語としては、『礼記』檀弓下「(周豊)対曰、……苟無礼義忠信誠慤之心以涖之、雖固結之、民其不解(解けず)乎。」(『注疏』巻10-17b・5-2840)。「古詩十九首」其十八「著以長相思、縁以結不解(解けず)。」(『文選』巻29-8a・中-412)。ここの意味では、釈彦琮「通極論」「見人不能叙寒温、読経不解立正義。」(『全隋文』巻33-9b・4-4217)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【解】の注の李白詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「無解」は、唐前詩文・唐詩文において、「解」がここの意味の用例を見出していない。語の並びとしては、『漢書』巻25下・郊祀志下「後成都侯王商為大司馬衛将軍輔政、杜鄴説商曰、……及雍五畤皆曠遠、奉尊之役休而復起、繕治共張無解已時(解已する時無し)、皇天著象殆可略知。」(4-1262)。楊郇伯「送妓人出家」「従今艶色帰空後、湘浦応無解珮人(珮を解く人無し)。」(『全唐詩』巻272・9-3061)。「非解」は、唐前詩文・唐詩文において、「解」がここの意味の用例を見出していない。『詩経』大雅「常武」「王舒保作、匪紹匪遊。」鄭玄箋「王舒安謂軍行三十里亦非解緩(解緩するに非ず)也、亦非敖遊也。」(『注疏』巻18-5-4b・2-1242)。唐前詩・唐詩における用例として、高適「贈別王十七管記」「適趙非解紛(紛を解くに非ず)、遊燕往無説。」(『全唐詩』巻211・6-2200)が一例あった。

【解取】上の【不解取】の注の『隋書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李渉「頭陀寺看竹」「可惜班皮空満地、無人解取作頭冠。」(『全唐詩』巻477・14-5433)が一例あった。

【不取】『礼記』曲礼上「取妻不取同姓。故買妾不知其姓則卜之。」(『注疏』巻2-14a・5-2683)。郭泰機「荅傅咸」「人不取諸身、世士焉所希。」(『文選』巻25-3b・中-353)。以下、早いと思われる用例を引く。「無取」は、『孟子』離婁下「孟子曰、可以取、可以無取、取傷廉。」(『注疏』巻8下-1a・8-5931)。謝恵連「秋懐」「頗悦鄭生偃、無取白衣宦。」(『文選』巻23-10a・中-326)。「非取」は、『孟子』公孫丑上「孟子曰、……自耕稼陶漁以至為帝、無非取於人者。」(『注疏』巻3下-10a・8-5847)。儲光羲「同房憲部応旋」「四句了自性、一音亦非取。」(『全唐詩』巻138・4-1400)。

【不～取】『春秋左氏伝』昭公五年「(女叔斉)対曰、……礼所以守其国、行其政令、無失其民者也。今政令在家、不能取也。有子家羈、弗能用也。」(『注疏』巻43-7a・6-4431)。「古詩為焦仲卿妻作」「今若遣此婦、終老不復取。」(『漢詩』巻10・上-283)。以下、早いと思われる用例を引く。「無～取」は、『論語』公冶長「子曰、由也、好勇過我、無所取材。」(『注疏』巻5-3a・8-5370)。蕭衍(武帝)「贈逸民詩十二章」其五「心忘分別、情無去取。」(『梁詩』巻1・中-1526)。「非～取」は、『春秋穀梁伝』哀公四年「非所取而取之、謂之盗。」(『注疏』巻20-7a・7-5319)。杜甫「酔歌行」「偶然擢秀非難取、

会是排風有毛質。」(『全唐詩』巻216・7-2257)。

03・04〔雖沾寸禄已後時、徒欲出身事明主〕

＊上句は、李頎が県尉となり、わずかな俸禄で生活が潤ったけれども、(栄達するには)時すでに遅しという意味。下句は、李頎が科挙に合格し、官となって身命を投げ出して明君に仕えようと思うけれども、それは(中央政府の官僚ではないので)むなしいこと、かなわないことだという意味であろう。

【雖沾】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、鄭谷「偶懐寄臺院孫端公槩」「班雖沾玉筍、香不近金爐。」(『全唐詩』巻676・20-7757)が一例あった。「雖霑」は、李治(高宗)「遣使慮囚詔」「今陽和布気、東作聿興。甘澤雖霑、猶未周洽。」(『全唐文』巻12-11b・1-150)。紀唐夫「送温庭筠尉方城」「鳳皇詔下雖霑命、鸚鵡才高却累身。」(『全唐詩』巻542・16-6257)。

【寸禄】わずかばかりの俸禄。『晋書』巻90・良吏列伝・呉隠之列伝「時有困絶、或幷日而食、身恒布衣不完、妻子不霑寸禄。」(8-2342)。左思「詠史八首」其八「外望無寸禄、内顧無斗儲。」李善注「国語、叔向曰、絳之富商而無尋尺之禄。」(『文選』巻21-6b・上-298)。

【雖沾寸】『冊府元亀』巻462-3b・臺省部・清倹「(晋)呉隠之為度支尚書、……身嘗布衣不完、妻子不沾寸禄。」(6-5498)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「沾寸」「沾寸禄」の用例も、ここを参照。「雖霑寸」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「霑寸」「霑寸禄」は、上の【寸禄】の注の『晋書』を参照。唐前詩・唐詩においては、貫休「懐謬獨一」「未聞霑寸禄、此事亦堪哀。」(『全唐詩』巻832・23-9382)が一例あった。

【寸禄已】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【禄已】『説苑』巻10・敬慎「(老)父曰、位已高而意益下、官益大而心益小、禄已厚而慎不敢取。君謹守此三者、足以治楚矣。」(『校証』252)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜荀鶴「送福昌周繇少府帰寧兼謀隠」「登科作尉官雖小、避世安親禄已栄。」(『全唐詩』巻692・20-7953)。

【後時】時を失する。時に遅れる。賈誼「惜誓」「黄鵠後時而寄処兮、鴟梟群而制之。」注「言賢者失時後輩、亦為讒佞所排逐。」(『楚辞補注』巻11・229)。陸機「園葵詩二首」其二「被蒙覆露恵、微軀後時残。」(『晋詩』巻5・上-690)。

【已後時】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、祖詠「汝墳秋同仙州王長史翰聞百舌鳥」「却念殊方月、能鳴已後時。」(『全唐詩』巻131・4-1336)が一例あった。

【已時】「已」の意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻29・河渠書「天子既臨河決、悼功之不成、乃作歌曰、……殫為河兮地不得寧、功無已時(已む時無し)兮吾山平。」(4-1413)。王粲「七哀詩三首」其三「子弟多俘虜、哭泣無已時(已む時無し)。」(『魏詩』巻2・上-366)。「已」がここの意味では、厳綬「刺史韋公鐫外祖信安郡王詩記」「昔晋代有樵人王質、於石橋下逢二仙奕碁。偶閲終局、柯爛而返。已時移百年。斯実神怪惚恍。」(『全唐文』巻453-19b・5-4635)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【已～時】『書経』序「悉以書還孔氏。科斗書廃已久時、人無能知者。」(『注疏』巻1-1-1

3a・1-241)。沈佺期「傷王学士」「有言穎叔子、亡来已一時。」(『全唐詩』巻95・3-1026)。

【徒】いたずらに、むなしく。

【徒欲】『列子』説符八「其人乃不悦、曰、隣人之父徒欲為薪而教吾伐之也。与我隣、若此其険、豈可哉。」(『集釈』巻8・271)。庾肩吾「侍宴宣猷堂応令詩」「聴曲慙迴顧、思経徒欲眠。」(『梁詩』巻23・下-1984)。

【出身】ここでは、家を出て初めて官に就くこととともに、身命を投げ出すことの両方を意味していよう。『呂氏春秋』紀冬記十二・誠廉「伯夷、叔斉、此二士者、皆出身棄生、以立其意、軽重先定也。」高誘注「伯夷、叔斉、譲国而去。軽身重名、故曰、軽重先定。」(『集釈』巻12・上-269)。禰衡「鸚鵡賦」「女辞家而適人、臣出身而事主。」李善注「有以託意也。時為曹操所迫、故寄意以申情。家語曰、女十五許嫁、有適人之道。漢書、郅都曰、已背親而出身、固当奉職也。」(『文選』巻13-21b・上-200)。唐前詩・唐詩における用例としては、文字通り「出身」の意味ではあるが、曹叡(明帝)「自惜身薄祜行」「出身秦川、爰居伊洛。」(『魏詩』巻5・上-418)。ここと類似の用例として、鮑照「東武吟」「僕本寒郷士、出身蒙漢恩。」(『文選』巻28-17a・中-402)。

【徒欲出】「欲出身」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【欲出】『荘子』人間世四「蘧伯玉曰、……形莫若就、心莫若和。雖然、之二者有患。就不欲入、和不欲出。」(『集釈』巻2中・1-165)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「彭衙行」「少留周家窪、欲出蘆子関。」(『全唐詩』巻217・7-2274)。

【出身事】『宋書』巻73・顔延之列伝「史臣曰、出身事主、雖義在忘私、至於君親両事、既無同済、為子為臣、各随其時可也。」(7-1904)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、「事」の意味が少し異なるが、李益「城傍少年」「生長辺城傍、出身事(事とす)弓馬。」(『全唐詩』巻282・9-3209)が一例あった。

【身事】『史記』巻34・燕召公世家「(燕昭王)謂郭隗曰、……先生視可者、得身事之。郭隗曰、王必欲致士、先従隗始。」(5-1558)。唐前詩・唐詩における用例としては、「事」の意味が少し異なるが、范縝「贈諸遊旧詩」「擾擾従役倦、屑屑身事微(「身は微を事とす」と訓むか)。」(『梁詩』巻8・中-1685)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、「事」がここの意味の用例を見出していない。

【明主】賢明な天子。名君。ここでは、玄宗を指す。『春秋左氏伝』襄公二十九年「為之歌魏、(呉公子札)曰、美哉、渢渢乎。大而婉、険而易。行以徳輔、此則明主也。」(『注疏』巻39-12b・6-4355)。曹植「惟漢行」「明主敬細微、三季瞢天経。」(『魏詩』巻6・上-422)。

【事明主】『三国志』巻52・呉書・歩騭伝「潁川周昭著書称歩騭及厳畯等曰、……其後並事明主、経営世務、出処之才有不同、先後之名須反其初、此世常人決勤薄也。」(5-1241)。張説「送宋休遠之蜀任」「結恩事明主、忍愛遠辞親。」(『全唐詩』巻88・3-972)。

【事明】「事」の意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻104・田叔列伝「貫高事明白(貫高の事　明白なり)、趙王敖得出、廃為宣平侯、乃進言田叔等十餘人。」(9-27

76)。ここと類似の用例として、王粲「詠史詩」「結髪事明君、受恩良不訾。」(『文選』巻21-1b・上-295。詩においても早い用例)。

【事主】主君に仕える。上の【出身】の注の禰衡賦を参照。崔融「哭蔣詹事儼」「養親光孝道、事主竭忠規。」(『全唐詩』巻68・3-767)。

【事～主】『管子』形勢六十四「人主能安其民、則事其主如事其父母、故主有憂則憂之、有難則死之。」(『校注』巻20・下-1181)。上の【事明主】の注の張説詩を参照。

05・06〔柏梁賦詩不及宴、長楸走馬誰相数〕

＊上句は、李頎が、漢の武帝が柏梁台で催したような皇帝主催の詩を作る宴に参加できなかったことを言う。下句は、背の高いひさぎの樹木が両脇に植えられた都郊外の道（あるいは都大路か）を馬で駆けても、誰も称賛してくれなかったことを言う。

【柏梁（臺）】「元鼎二年（前一一五)、前漢の武帝が築いた楼台の名。遺跡は今の陝西省長安県の西北、長安故城内にある。」(『角川大字源』)。群臣・地方官に七言を一句ずつ作らた。『史記』巻30・平準書「於是天子感之、乃作柏梁臺、高数十丈。宮室之修、由此日麗。」(4-1436)。『三輔黄図』巻5・臺榭「柏梁臺、武帝元鼎二年春起。此臺在長安城中北関内。三輔旧事云、以香柏為梁也。帝嘗置酒其上、詔群臣和詩、能七言詩者乃得上。」(『叢』96-393)。劉徹（武帝）「柏梁詩」「周衛交戟禁不時（衛尉)、総領従官柏梁臺（光禄勲)。」(『漢詩』巻1・上-97)。

【賦詩】詩を詠む。詩を作る。『春秋左氏伝』襄公二十八年「(盧蒲癸）曰、宗不余辟、余独焉辟之。賦詩断章、余取所求焉。」(『注疏』巻39-25b・6-4340)。劉楨「贈五官中郎将四首」其四「賦詩連篇章、極夜不知帰。」李善注「論衡曰、興論立説、結連篇章者、文人鴻儒也。」(『文選』巻23-31b・中-337)。

【柏梁賦】李嶠「汾陰行」「柏梁賦詩高宴罷、詔書法駕幸河東。」(『全唐詩』巻57・3-690)。「梁賦」「梁賦詩」の用例もここを参照。

【賦詩不】『冊府元亀』巻479-10a・臺省部二十二・奸邪「(陳）後主大悦、因奏妓縦楽、賦詩不輟。」(6-5718)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに唐詩における用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「賦詩無」は、『南史』巻8・梁本紀下・元帝本紀「是日、帝猶賦詩無廃。」(1-242)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「賦詩非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【詩不】『詩経』大雅「巻阿」「矢詩不多、維以遂歌。」(『注疏』巻17-4-9a・2-1180)。鄭豊「蘭林五章」其五「垂隴之会、匪詩不宣。」(『晋詩』巻6・上-721)。以下、早いと思われる用例を引く。「詩無」は、『論語』季氏「(孔子曰）不学詩無以言。」(『注疏』巻16-9b・8-5478)。杜甫「春日憶李白」「白也詩無敵、飄然思不群。」(『全唐詩』巻224・7-2395)。「詩非」は、庾肩吾「八関斎夜賦四城門更作四首」「第三賦韻」「南城門老」「徒傷歳冉冉、陳詩非郁郁。」(『梁詩』巻23・下-2007)。

【及】あずかる。参加する。『春秋左氏伝』襄公四年「(穆叔）対曰、……文王、両君相見之楽也、臣不敢及。」杜預注「及、与也。」(『注疏』巻29-18a・6-4190)。

【及宴】宴につらなる、参加する。「及」の意味が異なるが、語としては、『漢書』巻40・張良伝「漢十二年、上従破布帰、疾益甚、愈欲易太子。……及宴（「及宴」は「宴会になって」)、置酒、太子侍。四人者従太子、年皆八十有餘、須眉皓白、衣冠甚偉。」(7-2035)。「宴に参加する」という意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用

例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「始至郡」「賓朋未及讌（「宴」に同じ）、簡牘已云疲。」（『全唐詩』巻193・6-1988）が一例あった。

【不及宴】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「無及宴」「非及宴」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【不及】『易経』下経・姤「九二。包有魚、无咎。不利賓。象曰、包有魚、義不及賓也。」（『注疏』巻5-5b・1-117）。「君子行」「周公下白屋、吐哺不及餐。」（『六臣注文選』巻27-21a・511）。以下、早いと思われる用例を引く。『春秋左氏伝』文公十八年「春。斉侯戒師期、而有疾。医曰、不及秋、將死。公聞之、卜曰、尚無及期。恵伯令亀。卜楚丘占之、曰、斉侯不及期。」（『注疏』巻20-11a・6-4037）。李商隠「送従翁東川弘農尚書幕」「忘戦追無及、長駆気益振。」（『全唐詩』巻541・16-6252）。「非及」は、『書経』周書・呂刑「王曰、吁。来。有邦有土、告爾祥刑。在今爾安百姓、何択非人、何敬非刑、何度非及。」（『注疏』巻19-26a・1-530）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【不宴】唐前詩文・唐詩文において、「宴」の意味が「楽しむ」の用例しか見出していない。語としては、『春秋左氏伝』成公二年「楚師及宋、公衡逃帰。臧宣叔曰、衡父不忍数年之不宴、以棄魯国。」杜預注「宴、楽也。」（『注疏』巻25-24a・6-4116）。荀勗「従武帝華林園宴詩二章」其二「凱楽飲酒、莫不宴喜。」（『晋詩』巻2・上-592）。以下、早いと思われる用例を引く。「無宴」は、蔡邕「司空房楨碑」「門無立車、堂無宴客。」（『全後漢文』巻78-7b・1-895）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非宴」は、『南斉書』巻11・楽志「如此十餘小曲、名為舞曲、疑非宴楽之辞。」（1-191）。唐前詩・唐詩においては、「宴」の意味が少し異なるが、銭起「長安客舎贈李行父明府」「夙夜念黎庶、寝興非宴安（「宴安」は「遊び楽しむ」）。」（『全唐詩』巻236・7-2620）が一例あった。

【不～宴】『詩経』小雅「頍弁」小序「頍弁、諸公刺幽王也。暴戾無親、不能宴楽同姓、親睦九族、孤危将亡。故作是詩也。」（『注疏』巻14-2-10b・2-1032）。阮籍「詠懐詩八十二首」其五十九「歓笑不終宴、俛仰復欷歔。」（『魏詩』巻10・上-507）。以下、早いと思われる用例を引く。「無～宴」は、「宴」の意味が少し異なるが、潘岳「世祖武皇帝誄」「靡不夙夜、無敢宴安（「宴安」は「遊び楽しむ」）。」（『全晋文』巻92-6a・2-1992）。「宴」がここの意味の用例は、李徳裕「近世節士論」「鄭昌可謂好是正直矣。梅福南昌一尉耳。与王章無薦引之私、無遊宴之好。」（『全唐文』巻710-4b・7-7286）。唐前詩・唐詩においては、「宴」がここの意味の用例を見出していない。『南史』巻54・元帝諸子列伝・始安王方略列伝「元帝親送近畿、執手歔欷、既而旋駕憶之、賦詩曰、……十日無由宴（「宴」は「楽しむ」）、千里送遠垂。」（5-1347）。「非～宴」は、「宴」の意味が少し異なるが、『易経』上経・屯「初九。……象曰、雖磐桓、志行正也。」王弼注「不可以進、故磐桓也。非為宴安（「宴安」は「遊び楽しむ」）、棄成務也。故雖磐桓、志行正也」（『注疏』巻1-29a・1-34）。「宴」がここの意味の用例は、顔延之「五君詠五首」「劉参軍」「韜精日沈飲、誰知非荒宴。」李善注「毛詩曰、好楽無荒。鄭玄曰、荒、廃乱也。」（『文選』巻21-17b・上-303）。

【長楸】「楸」は、「きささげ、ひさぎ。落葉高木」。屈原「九章」「哀郢」「望長楸而太息兮、太涕淫淫其若霰。」注「長楸、大梓。」（『楚辞補注』巻4・133）。曹植「名都篇」「闘

鶏東郊道、走馬長楸間」李周翰注「郭外曰郊。故人種楸於道、故曰長楸。」(『六臣注文選』巻27-28b・515)。

【走馬】馬を駆ける。『詩経』大雅「緜」「古公亶父、来朝走馬。」(『注疏』巻16-2-16a・2-1097)。「平陵東」「銭百万両走馬(「走馬」は「駿馬」)、両走馬、亦誠難。」(『漢詩』巻9・上-259)。上の【長楸】の注の曹植詩を参照。

【長楸走】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、李商隠「訪人不遇留別館」「卿卿不惜鎖窓春、去作長楸走馬身。」(『全唐詩』巻540・16-6205)が一例あった。「楸走馬」「楸走」の用例も、ここを参照。

【走馬誰】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、杜甫「去秋行」「去秋涪江木落時、臂槍走馬誰家児。」(『全唐詩』巻219・7-2312)が一例あった。

【馬誰】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「独不見」「白馬誰家子、黄龍辺塞児。」(『全唐詩』巻163・5-1696)。

【相】動詞が目的や対象があることを示す接頭辞。

【数】ここでは、数に入れる、称賛するという意味であると考えられる。『荀子』王霸十一「使衣服有制、宮室有度、人徒有数、喪祭械用皆有等宜、以是用挾於万物、尺寸丈尋莫得不循乎制数度量然後行、則是官人使吏之事也、不足数於大君子之前。」王先謙集解「仲尼篇両云、彼固曷称乎大君子之門哉。大君子即指仲尼。尤其明証。称、数義同。」(『集解』巻7・上-222)。

【誰相数】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【誰相】『三国志』巻19・魏書・陳思王植伝・裴松之注「典略曰、……又是時臨菑侯植以才捷愛幸、来意投(楊)脩、数与脩書、書曰、……敬礼云、卿何所疑難乎。文之佳麗、吾自得之。後世誰相知定吾文者邪。」(2-559)。沈君攸「双燕離」「銜羽一別涕泗垂、夜夜孤飛誰相知。」(『梁詩』巻28・下-2111)。

【相(平声)数(上声)】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「数」の意味が異なるが、『漢書』巻69・趙充国伝「捕得生口、言羌豪相数責(「数責」は「責める」)曰、……」(9-2976)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【誰数】岑参「献封大夫破播仙凱歌六首」其一「天子預開麟閣待、祗今誰数弐師功。」(『全唐詩』巻201・6-2103)。

【誰～数】「数」の意味が異なるが、語の並びとしては、呉均「贈周興嗣詩四首」其二「淚下非一端、愁来誰有数(「数」は「数える」)。」(『梁詩』巻11・中-1740)。ここと類似と思われる用例として、蕭放「冬夜詠妓詩」「絶代終難及、誰復数神仙」(『北斉詩』巻1・下-2259)。

07・08〔斂跡俛眉心自甘、高歌擊節声半苦〕

＊上句は、李頎が、(退官後、次の官職に恵まれず)隠棲し、頭を下げる謙譲の生活をすることに自ら甘んじていることを言う。下句は、李頎が、(志を得ない隠棲生活であるが故に)高い声で歌い、拍子を打っても、その声はなかば苦しげ(不遇を嘆く声)であることを言う。

【斂跡】あとをかくす。隠棲する。『三国志』巻1・魏書・武帝紀・裴松之注「曹瞞伝曰、太祖初入尉廨、繕治四門。造五色棒、県門左右各十餘枚、有犯禁者、不避豪彊、皆棒殺

之。後数月、霊帝愛幸小黄門蹇碩叔父夜、即殺之。京師斂跡、莫敢犯者。」(1-3)。『晋書』巻86・張軌列伝「軌令曰、吾在州八年、不能綏靖区域、又値中州兵乱、秦隴倒懸、加以寝患委篤、実思斂跡避賢。」(7-2223)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「終南山双峰草堂作」「斂跡帰山田、息心謝時輩。」(『全唐詩』巻198・6-2039)。

【俛眉】まゆをさげて(頭をさげて)、謙譲の態度を取る。揚雄「解嘲」「当今県令不請士、郡守不迎師、群卿不揖客、将相不俛眉。言奇者見疑、行殊者得辟。」劉良注「不低眉下色以求賢人也。」(『六臣注文選』巻45-12b・844)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【斂跡俛】「跡俛眉」「跡俛」「俛眉心」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお「跡俛」は、唐前詩文・唐詩文において、「俛」の表記が異なるが、『陳書』巻33・儒林列伝・沈不害列伝「自梁季喪乱、至是国学未立、不害上書曰、……皇太子天縦生知、無待審喩、猶宜晦跡俯同、専経請業、奠爵前師、粛若旧典。」(2-447)が一例あった。

【眉心】「眉と眉の間」という意味になる。徐君蒨「別義陽郡二首」其二「頰上紅疑浅、眉心黛不青。」(『梁詩』巻26・下-2067)。唐前詩・唐詩におけるここと類似の用例として、白居易「晩帰有感」「回馬独帰来、低眉心鬱鬱。」(『全唐詩』巻434・13-4808)が一例あった。

【甘】ここでは、仕方がないと思って我慢する。それに満足する。『詩経』邶風「谷風」「誰謂荼苦、其甘如薺。」鄭玄箋「荼誠苦矣、而君子於己之苦毒又甚於荼、比方之荼、則甘如薺。」(『注疏』巻2-2-11b・2-640)。

【心自甘】姚信「誡子」「古人行善者、非名之務、非人之為、心自甘之、以為己度。」(『全三国文』巻71-4a・2-1436)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【心自】語の並びとしては、『史記』巻24・楽書「太史公曰、夫上古明王挙楽者、非以娯心自楽(心を娯しませて自ら楽しむ)、快意恣欲、将欲為治也。」(4-1236)。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……託命於新人、竭心自勗厲(心を竭して自ら勗厲す)。」(10-2802)。ここと類似の用例として、上の【心自甘】の注の姚信文を参照。傅咸「詩」「粛粛商風起、悄悄心自悲。」(『晋詩』巻3・上-608)。

【自甘】蔡邕「徙朔方報楊復書」「自甘罪戾、不敢慕此。」(『全後漢文』巻73-5a・1-872)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「夜宴洛陽程九主簿宅……」「南畝自甘賤、中朝唯愛賢。」(『全唐詩』巻150・5-1553)。

【心甘】曹植「乞田表」「臣雖生自至尊、然心甘田野性楽稼穡。」(『全三国文』巻15-4a・2-1134)。李紳「寿陽罷郡日有詩十首……」其一「食蘖苦心甘処困、飲氷持操敢辞寒。」(『全唐詩』巻480・15-5467)。なお「甘心(苦心する)」は、謝霊運「白石巖下径行田詩」「旧業横海外、蕪穢積頽齢。饑饉不可久、甘心務経営。」(『宋詩』巻2・中-1168)。

【心～甘】上の【心自甘】の注の姚信文を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【高歌】高い声で歌う。枚乗「七発」「高歌陳唱、万歳不斁」(『文選』巻34-9b・中-482)。石崇「思帰歎」「吹長笛兮弾五絃、高歌凌雲兮楽餘年。」(『晋詩』巻4・上-644)。

【撃節】拍子を打つ。『三国志』巻39・蜀書・馬良伝「及先主入蜀、諸葛亮亦従後往、良留荆州、与亮書曰、……此乃管絃之至、牙、曠之調也。雖非鍾期、敢不撃節。」(4-983)。謝霊運「善哉行」「撃節当歌、対酒当酌。」(『宋詩』巻2・中-1147)。

【高歌撃】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、『冊府元亀』巻298-26b・宗室部・躭溺「邠王守礼、玄宗開元初歴虢隴等六州刺史、……守礼貪淫縦欲、不脩風教、男女有五十餘人、高歌撃鼓、日以為嘗。」(4-3508)が一例あった。

【歌撃】『周礼』春官宗伯・小師「小師掌教鼓。……大祭祀、登歌撃拊。」(『注疏』巻23-17a・3-1720)。張説「蘇摩遮」「臘月凝陰積帝臺、豪歌撃鼓送寒来。」(『全唐詩』巻28・2-415)。

【歌撃節】「撃節声」「声半苦」「半苦」とともに、とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【節声】『周礼』地官司徒・鼓人「鼓人掌教六鼓四金之音声。以節声楽、以和軍旅、以正田役。」(『注疏』巻12-19a・3-1551)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【声半】語の並びとしては、李世民(太宗)「六馬図賛」「賛曰、応策騰空、承声半漢(「声を承けること漢に半ばす」と訓むか)。入険摧敵、乗危済難。(其四)」(『全唐文』巻10-20b・1-124)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、賈島「夜集烏行中所居」「座上同声半先達、名山独入此心来。」(『全唐詩』巻574・17-6683)。

【声苦】鮑照「園中秋散詩」「流枕商声苦、騒殺年志闌。」(『宋詩』巻9・中-1302)。

【声～苦】『晋書』巻66・劉弘列伝「弘嘗夜起、聞城上持更者歎声甚苦、遂呼省之。」(6-1765)。唐前詩・唐詩における用例としては、少し意味が異なるが、陸機「贈顧彦先詩」「立影対孤軀、哀声応苦言(哀声　応に苦言なるべし)。」(『晋詩』巻5・上-691)。ここの用法では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「秦箏歌送外甥蕭正帰京」「汝不聞秦箏声最苦、五色纏弦十三柱。」(『全唐詩』巻199・6-2053)。

09・10〔由是蹉跎一老夫、養鶏牧豕東城隅〕

＊この二句は、これまで述べてきたような結果、人生につまづいたひとりの老人である李頎が、まち(潁陽)の東のすみっこで、にわとりを飼い豚を育てる隠棲と勉学の生活をすることになったことを述べる。実際には、養鶏・養豚の畜産は、別業経営のひとつであったと考えられる。

【由是】これによって。『孟子』公孫丑上「孟子曰、人皆有不忍人之心。……由是観之、無惻隠之心、非人也。」(『注疏』巻3下・8-5845)。沈約「和陸慧曉百姓名詩」「伊余沐嘉幸、由是別園畦。」(『梁詩』巻7・中-1644)。

【蹉跎】つまづくさま。失意の様。時機を失うさま。王褒「九懐」「株昭」「驥垂両耳兮中坂蹉跎。蹇驢服駕兮無用日多。」注「衆無知己、不尽力也。」洪興祖補注「蹉跎、失足。」(『楚辞補注』巻15・279)。阮籍「詠懐詩十七首」其八「娯楽未終極、白日忽蹉跎(「蹉跎」に同じ)。」(『文選』巻23-5b・中-324)。

【由是蹉】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【是蹉】「是蹉跎」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。またここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、唐詩における用例として、張籍「胡山人帰王屋因有贈」「此生已是蹉跎（是れ蹉跎）去、毎事応従鹵莽休。」（『全唐詩』巻285・12-4343）。

【蹉跎一】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、許棠「寄趙能卿」「蹉跎一如此、何処卜棲遅。」（『全唐詩』巻603・18-6969）が一例あった。「跎一」の用例も、ここを参照。

【老夫】老人の自称。『詩経』大雅「板」「天之方虐、無然謔謔。老夫灌灌、小子蹻蹻。」鄭玄箋「今王方為酷虐之政、女無謔謔然以讒慝助之。老夫諫女、欸欸然自謂也。女反蹻蹻然如小子不聴我言。」（『注疏』巻17-4-17a・2-1184）。『礼記』曲礼上「大夫七十而致事。……適四方、乗安車、自称曰老夫。」鄭玄注「老夫、老人称也。」（『注疏』巻1-15a・5-2633）。『漢書』巻73・韋賢伝「其在鄒詩曰、……微微老夫、咨既遷絶。」（10-3106）。

【一老夫】『世説新語』方正五「諸葛亮之次渭濱、関中震動。……亮遣間諜覘之、還曰、有一老夫、毅然仗黄鉞、当軍門立、軍不得出。亮曰、此必辛佐治也。」（『箋疏』巻中之上・上-283）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、戴叔倫「撫州被推昭雪答陸太祝三首」其三「春風旅館長庭蕪、俛首低眉一老夫。」（『全唐詩』巻274・9-3106）。

【一老】『詩経』小雅「十月之交」「不憖遺一老、俾守我王。」鄭玄箋「憖者、心不欲自彊之辞也。言尽将旧在位之人、与之皆去、無留衛王。」（『注疏』巻12-2-8b・2-958）。謝霊運「衡山詩」「嵓下一老翁、四五年少者。」（『宋詩』巻3・中-1186）。

【一夫】『春秋左氏伝』荘公十二年「石祁子曰、……得一夫而失一国、与悪而棄好、非謀也。」（『注疏』巻9-5b・6-3840）。王粲「従軍詩五首」其二「懼無一夫用、報我素餐誠。」（『文選』巻27-12a・中-387）。

【一～夫】『春秋左氏伝』僖公十年「（周）公使謂之曰、……子弑二君与一大夫。為子君者、不亦難乎。」（『注疏』巻13-15b・6-3907）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「行軍詩二首」其二「未能匡吾君、虚作一丈夫。」（『全唐詩』巻198・6-2048）。

【養鶏】鶏を飼う。王褒「四子講徳論」「是以養鶏者不畜貍、牧獣者不育豺、樹木者憂其蠹、保民者除其賊。」（『文選』巻51-17b・下-715）。ここでは、次の記事より、隠棲することを言う。『列仙伝』巻上・祝鶏翁「祝鶏翁者、洛人也。居尸郷北山下、養鶏百餘年。鶏有千餘頭、皆立名字。暮棲樹上昼放散之。欲引呼名即依呼而至。売鶏及子、得千餘万、輒置銭去。之呉、作養魚池。後升呉山、白鶴孔雀数百常止其傍云。」（『叢』100-273）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「寄従孫崇簡」「吾孫騎曹不騎馬、業学尸郷多養鶏。」（『全唐詩』巻222・7-2366）。

【牧豕】豚を飼う。『史記』巻112・平津侯列伝「少時為薛獄吏、有辠、免。家貧、牧豕海上。年四十餘、乃学春秋雑説。養後母孝謹。」（9-2949）。ここでは、次の記事をうけて、学問に励むことをも言うと思われる。『後漢書』巻27・承宮列伝「承宮、字少子。琅邪姑幕人也。少孤、年八歳為人牧豕。郷里徐子盛者、以春秋経授諸生数百人。宮過息廬下、楽其業、因就聴経、遂請留門下、為諸生拾薪。執苦数年、勤学不倦。経典既明、

乃帰家教授。」(4-944)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【養鶏牧】「鶏牧」「鶏牧豕」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【牧豕東】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【豕東】『儀礼』少牢饋食礼「羊在豆東、豕亜其北、魚在羊東、腊在豕東。」(『注疏』巻18-2a・4-2600)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【東城】ここは、まちの東。ここの「城」は、李頎の「東川の別業」があった河南府潁陽県を指すと考えられる。語としては、『史記』巻7・項羽本紀「項王乃復引兵而東、至東城乃有二十八騎。」(1-334)。固有の地名でない例としては「古詩十九首」其十二「東城高且長、逶迤自相属。」(『文選』巻29-5b・中-411。詩においても早い用例)。謝瞻「王撫軍庾西陽集別時為豫章太守庾被徴還東」「分手東城闉、発櫂西江隩。」李善注「説文曰、闉、城曲重門也。爾雅曰、隩、隈也。」(『文選』巻20-35b・上-294)。「東城」が、「まちの東」という意味で使われている明確な用例は、李白「送友人」「青山横北郭、白水遶東城。」(『全唐詩』巻177・5-1804)。

【城隅】『詩経』邶風「静女」「静女其姝、俟我於城隅。」(『注疏』巻2-3-12b・2-654)。曹植「贈丁翼」「吾与二三子、曲宴此城隅。」(『文選』巻24-7b・中-341)。

【東城隅】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「阻雨不得帰瀼西甘林」「佇立東城隅、悵望高飛禽。」(『全唐詩』巻221・7-2345)。

【東隅】『儀礼』士昏礼「婦洗在北堂、直室東隅、篚在東北面盥。」(『注疏』巻6-7b・4-2094)。陶淵明「擬古詩九首」其三「仲春遘時雨、始雷発東隅。」(『晋詩』巻17・中-1004)。

【東～隅】『礼記』曾子問「子升自西階、殯前北面、祝立于殯東南隅、祝声三、曰……」(『注疏』巻18-3b・5-3005)。繁欽「定情詩」「与我期何所、乃期東山隅。」(『魏詩』巻3・上-386)。

11・12〔空歌漢代蕭相国、肯事霍家馮子都〕

＊上句は、李頎が、漢の宰相・蕭何のように自分を推薦してくれる人物がいないことをただただ歌うだけという意味であろうか。下句は、李頎自身がいくら不遇であるとはいえ、霍光の奴隷がしら馮子都（貴顕の奴隷がしら）に仕えるような屈辱的なことはしないという意味か。

【空歌】むなしく歌う。「空」の意味が異なるが、語の並びとしては、「碧落（「碧落」は「青い」）空歌」(詩題。『北周詩』巻6・下-2441)。ここの意味では、楊広「四時白紵歌二首」「江都夏」「還似扶桑碧海上、誰肯空歌採蓮唱。」(『隋詩』巻3・下-2665。詩においても早い用例)。

【漢代蕭相国】蕭何が韓信を劉邦にすすめて韓信は大将軍となった。また死に臨んで孝恵帝に曹参を後任の宰相にすすめた。『史記』巻23・蕭相国世家「及高祖起為沛公、何常為丞督事。沛公至咸陽、諸将皆争走。金帛財物之府分之、何独先入収秦丞相御史律令図書蔵之。沛公為漢王、以何為丞相。項王与諸侯屠焼咸陽而去。漢王所以具知天下阨塞、戸口多少、彊弱之処、民所疾苦者、以何具得秦図書也。何進言韓信、漢王以信為大将軍。

語在淮陰侯事中。」(6-2014)。「何素不与曹参相能、及何病、孝恵自臨視相国病、因問曰、君即百歳後、誰可代君者。対曰、知臣莫如主。孝恵曰、曹参何如。何頓首曰、帝得之矣。臣死不恨矣。」(6-2019)。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【漢代】『晋書』巻21・礼志下「然漢代以来、天子諸侯頗採其儀。」(3-663)。劉孝威「奉和簡文帝太子応令詩」「周朝推上嗣、漢代紀重明。」(『梁詩』巻18・下-1875)。

【空歌漢】「歌漢代」「漢代蕭」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【歌漢】宋之問「奉和晦日幸昆明池応制」「鎬飲周文楽、汾歌漢武才」(『全唐詩』巻53・2-647)。また、李頎「送崔嬰赴漢陽」「纔年三十佩銅印、知爾弦歌漢水清。」(『全唐詩』巻134・4-1367)。

【代蕭】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかには「代」が「代わる」の意味の用例しか見出していない。『漢書』巻76・韓延寿伝「延寿代蕭望之為左馮翊、而望之遷御史大夫。」(10-3214)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【相国】『戦国策』巻1・東周「昭献在陽翟、周君将令相国往、相国将不欲。」(上-10)。傅玄「楽府」「胡飯兼御、相国食前、方丈殊珍。」(『晋詩』巻1・上-567)。

【蕭相国】上の【漢代蕭相国】の注を参照。張説「奉蕭令嵩酒幷詩」「更蒙蕭相国、対席飲醇醪。」(『全唐詩』巻89・3-977)。「蕭～国」の用例もここを参照。

【蕭国】謝瑱「和蕭国子詠奈花詩」(詩題。『梁詩』巻27・下-2102)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【蕭相】上の【蕭相国】の注の『史記』を参照。庾信「周五声調曲二十四首」「宮調曲五首」其五「壮麗天下観、是以従蕭相。」(『北周詩』巻5・下-2427)。

【肯事】「肯」は、「～する気がある」。「事」は「仕える」。『墨子』天志中二十七「紂越厥夷居、不肯事上帝、棄厥先神祇不祀。」(『閒詁』巻7・上-187)。袁淑「効曹子建楽府白馬篇」「意気深自負、肯事郡邑権。」(『文選』巻31-1b・中-440)。

【霍家馮子都】馮子都は漢の将軍・霍光の奴隷がしらであったが、霍光に寵愛されたため、権勢をほこった。『漢書』巻68・霍光伝「初、光愛幸監奴馮子都、常与計事、……(光の子・霍禹の元部下である任宣が禹に)謂曰、大将軍(霍光)時、何可復行。持国権柄、殺生在手中。廷尉李种、王平、左馮翊賈勝胡及車丞相女壻少府徐仁皆坐逆将軍意下獄死。使楽成小家子得幸将軍、至九卿封侯。百官以下但事馮子都、王子方等、視丞相亡如也。」(9-2950・2953)。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【霍家】辛延年「羽林郎詩」「昔有霍家姝、姓馮名子都。」(『漢詩』巻7・上-198)。

【肯事霍】「霍家馮」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【事霍】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李商隠「梓州罷吟寄同舎」「不揀花朝与雪朝、五年従事霍嫖姚。」(『全唐詩』巻540・16-6202)。

【家馮】『後漢書』巻29・申屠剛列伝「平帝時、王莽専政、朝多猜忌、遂隔絶帝外家馮衛二族、不得交宦、剛常疾之。」(4-1011)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【馮子都】上の【霍家馮子都】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李益「金吾子」「繡帳博山鑪、銀鞍馮子都。」(『全唐詩』巻283・9-3223)。「馮～都」の用例も、ここを参照。

【馮子】上の【霍家馮子都】の注を参照。呉均「初至寿春作詩」「桓譚不売交、馮子任紆直。」(『梁詩』巻10・中-1737)。これは「馮子都」を指すのではないと思われるが、唐前詩・唐詩における早い用例として引いておく。

【子都】語としては、『詩経』鄭風「山有扶蘇」「不見子都、乃見狂且。」毛伝「子都、世之美好者也。」(『注疏』巻4-3-8b・2-721)。上の【霍家】の注の辛延年詩を参照。

13・14〔徒爾当年声籍籍、濫作詞林両京客〕

＊上句は、李頎が科挙に合格した当時その名声が鳴り響いたことも、今となっては実のないむなしいものであるという意味。下句は、李頎が、二つの都、長安・洛陽の文壇での客人としての活動したことも、身の程知らずのことであったことを言う。

【徒爾】むだである。いたずらである。陸雲「与兄平原書三十五首」其二十四「此七巻無意復望増。欲作文章六七紙巻十分。可令皆如今所作輩、為復差徒爾。文章誠不用多。苟巻必佳、便謂此為足。」(『全晋文』巻102-8a・2-2044)。「任昉引古詩論魏武陵」「石犬不可吠、銅駝徒爾為。」(『梁詩』29・下-2150)。

【当年】当時。左思「魏都賦」「宣王中興、而築室百堵。兼聖哲之軌、幷文質之状。商豊約而折中、准当年而為量。」(『文選』巻6-7a・上-98)。張紘「行路難」「人生意気須及早、莫負当年行楽心。」(『全唐詩』巻100・4-1077)。「若い時」という意味とも解することができる。『墨子』非楽上三十二「将必使当年、因其耳目之聰明、股肱之畢強、声之和調、眉之転朴。」孫詒讓間詁「王云、当年、壮年也。当有盛壮之義。」(『閒詁』巻8・上-230)。張協「詠史」「揮金楽当年、歳暮不留儲。」(『文選』巻21-7b・上-298)。張紘「行路難」もこの意味かもしれない。

【徒爾当】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【爾当】「爾」の意味が異なるが、語としては、『晋書』巻55・潘岳列伝「其母数誚之曰、爾(「爾」は「お前」)当知足、而乾没不已乎。而岳終不能改。」(5-1504)。李隆基(玄宗)「送李邕之任滑臺」「課成応第一、良牧爾(「爾」は「きみ」)当仁。」(『全唐詩』巻3・1-27)。「爾」がここの用法では、李世民(太宗)「修晋書詔」「范謝振其芳声、蕞爾当塗。」(『全唐文』巻8-2b・1-94)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【爾当年】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、韓翃「送丹陽劉太真」「長干道上落花朝、羨爾当年賞事饒。」(『全唐詩』巻245・8-2749)が一例あったが、「爾」は二人称。

【声】名声。『詩経』大雅「文王有声」「文王有声、遹駿有声。」鄭玄箋「遹、述、駿、大、……也。文王有令聞之声者、乃述行有令聞之声之道所致也。」(『注疏』巻16-5-11b・2-1133)。

【当年声】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【年声】唐前詩文・唐詩文において、「声」が「名声」の用例を、ここのほかに見出していない。語の並びとしては、王義「又奏」「陛下自数年声色無数、盈満後宮。」(『全隋文』巻28-16a・4-4190)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに

唐詩における用例として、元稹「何満子歌」「魚家入内本領絶、葉氏有年声気短。」(『全唐詩』巻421・12-4632)。

【籍籍】かまびすしいさま。さわがれている様子。『漢書』巻53・景十三王伝・江都易王非伝「(非の子・建)後数使使至長安迎(建の妹)徵臣、魯恭王太后聞之、遣徵臣書曰、国中口語籍籍、慎無復至江都。」顔師古注「籍籍、諠聒之意。」(8-2414)。袁淑「効曹子建白馬篇」「籍籍関外来、車徒傾国廛。」李善注「籍籍関外来、謂被徙関中也。車徒傾国廛、従者之多也」(『文選』巻31-1b・中-440)。

【声籍籍】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、封敖「授劉礎鄜坊節度使制」「拖朝服而休問洋洋、握郡符而理声籍籍。」(『全唐文』巻728-4a・8-7508)が一例あった。

【声籍】『漢書』巻43・陸賈伝「賈以此游漢廷公卿間、名声籍甚。」顔師古注「孟康曰、言狼籍甚盛。」(7-2115)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、唐彦謙「寄臺省知己」「久懐声籍甚、千里致双魚。」(『全唐詩』巻671・20-7670)が一例あった。

【声～籍】「籍」の意味が異なるが、司馬炎(武帝)「荅杜預征呉節度詔」「用能尊主立勲、垂声載籍(「籍」は「史籍」)。」(『全晋文』巻5-7a・2-1491)。ここと類似の用例として、『宋書』巻85・王景文列伝「史臣曰、王景文弱年立誉、声芳籍甚、栄貴之来、匪由勢至。」(8-2185)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「大梁亭会李四栖梧作」「英声久籍籍、臺閣多故人。」(『全唐詩』巻186・6-1897)。

【濫】度をこえたさま。実がともなわずゆきすぎなさま。『詩経』商頌「殷武」「下民有厳、不僭不濫。」毛伝「厳、敬也。不僭不濫、賞不僭、刑不濫也。」(『注疏』巻20-4-12a・2-1355)。

【濫作】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、薛能「太原使院晩出」「青門無路入清朝、濫作将軍最下僚。」(『全唐詩』巻561・17-6513)が一例あった。

【詞林】文壇。蕭統「荅晋安王書」「既責成有寄、居多暇日。殽核墳史、漁猟詞林。上下数千年閒無人、致足楽也。」(『全梁文』巻20-1b・3-3064)。李世民(太宗)「帝京篇十首」其三「移歩出詞林、停輿欣武宴。」(『全唐詩』巻1・1-2)。

【濫作詞】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【作詞林】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに、黄滔「侯博士圭啓」「作詞林培植之家、為陸海梯航之主。」(『全唐文』巻823-14a・9-8676)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【作詞】多くの用例が「詞を作す」という意味になる。楊修「司空荀爽述賛」「昔楚思叔敖而作歌、鄭謳子産而興歎。瞻望弗及、作詞告思。」(『全後漢文』巻51-11b・1-758)。薛登「論選挙疏」「為軍鋒之爪牙、作詞賦之標準。」(『全唐文』巻281-14b・3-2852)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここと類似の用例として、温庭筠「蔡中郎墳」「今日愛才非昔日、莫抛心力作詞人。」(『全唐詩』巻579・17-6729)。

【作客】劉善明「再荅」「夫去国三年、見似家人者喜、作客日久、寧不悲心。」(『全斉文』巻18-9b・3-2894)。高適「赴彭州山行之作」「路長愁作客、年老更思帰。」(『全唐詩』

巻214・6-2241)。

【作～客】語の並びとしては、『史記』巻130・太史公自序「曹子匕首、魯獲其田、斉明其信、豫讓義不為二心。作刺客列伝第二十六（刺客列伝第二十六を作す)。」(10-3315)。盧照鄰「相如琴臺」「雲疑作賦客（賦を作す客)、月似聴琴人。」(『全唐詩』巻42・2-524)。ここと類似の用例として、『三国志』巻35・蜀書・諸葛亮伝・裴松之注「臣松之以為……凡如諸葛之儔、鮮有為人作刺客者矣、時主亦当惜其器用、必不投之死地也。」(4-918)。ここの用法では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「早発」「艱危作遠客、干請傷直性。」(『全唐詩』巻223・7-2378)。

【詞林両】「両京客」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【林両】陳子良「入蜀秋夜宿江渚」「水霧一辺起、風林両岸秋。」(『全唐詩』巻39・2-497)

【両京】二つの都。ここでは、長安と洛陽。『晋書』巻108・慕容廆載記「征虜将軍魯昌説廆曰、今両京傾没、天子蒙塵、琅邪承制江東、実人命所係。」(9-2806)。謝霊運「会吟行」「両京愧佳麗、三都豈能似」李善注「両京、東西二京也。」(『文選』巻28-16a・中-401)。

【京客】朱仲晦「答王無功問故園」「我従銅州来、見子上京客。」(『全唐詩』巻38・2-494)。

【両客】李白「金陵江上遇蓬池隠者」「歎息両客鳥、裴回呉越間。」(『全唐詩』巻182・6-1856)。

【両～客】郭璞「注山海経叙」「王頎訪両面之客、海民獲長臂之衣。」(『全晋文』巻121-4b・3-2153)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「初下漢江舟中作寄両省給舎」「不知両掖客、何似扁舟人。」(『全唐詩』巻431・13-4758)。

15・16〔故人斗酒安陵橋、黄鳥春風洛陽陌〕

＊上句は、かつて長安付近の安陵の橋のあたりでの宴で、友人が李頎に一斗の酒をふるまってくれたことを述べる。おそらく帰田する李頎への別れの宴のことを言うのであろう。下句は、（長安から李頎の潁陽の別業への帰途であろう、）洛陽の大通りで、李頎が、春風に乗る（親しい人を思い起こす象徴である）うぐいすの鳴き声を聞いたことを言う。

【故人】友人。李頎の友人。『礼記』檀弓下「孔子之故人曰原壌、其母死。夫子助之沐椁。」(『注疏』巻10-27a・5-2845)。「古詩十九首」其十八「相去万餘里、故人心尚爾。」(『文選』巻29-8a・中-412)。

【斗酒】一斗の酒。楊惲「報孫会宗書」「臣之得罪、已三年矣。田家作苦、歳時伏臘、烹羊炮羔、斗酒自労。」(『文選』巻41-20a・中-582)。「古詩十九首」其三「人生天地間、忽如遠行客。斗酒相娯楽、聊厚不為薄。」(『文選』巻29-2b・中-409)。

【故人斗】「人斗酒」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【人斗】『後漢書』志巻25・百官志二・太常「太祝令一人、六百石。」李賢注「漢官曰、員吏四十一人、其二人百石、二人斗食、二十二人佐、二人学事、四人守学事、九人有秩。」(12-3573)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、寒山「詩三百三首」「倉米已赫赤、不貸人斗升。」(『全唐詩』巻806・23

-9068)。

【斗酒安】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、「安」が反語を意味する用例として、鮑照「代蒿里行」「斗酒安可酌、尺書誰復陳。」(『宋詩』巻7・中-1258)。

【安陵橋】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。未詳。下の注の【安陵】の南にある「渭橋」を指すか。

【安陵】長安の北にある漢の恵帝の陵。陝西省咸陽県東北。(漢15-16･7-11)。『史記』巻22・漢興以来将相名臣年表「孝恵七年。上崩。……葬安陵」(3-1123)。阮籍「詠懐詩十七首」其四「昔日繁華子、安陵与龍陽。」李善注「説苑曰、安陵君纏、得寵於楚恭王。」(『文選』巻23-3b・中-323)。地名としては、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「訪道安陵遇蓋還為余造真籙臨別留贈」「安陵蓋夫子、十歳与天通。」(『全唐詩』巻169・5-1742)。なおここに「安陵」が出てきた理由は未詳。

【陵橋】『史記』巻18・高祖功臣侯者年表「元朔三年、侯臧坐為太常、南陵橋壊、衣冠車不得度、国除。」(3-899)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、顧況「酬漳州張九使君」「鞭馬広陵橋、出祖張漳州。」(『全唐詩』巻264・8-2937)。

【安橋】「橋を安定させる」の意味になる。『晋書』巻1・高祖宣帝紀「呉蜀各遣其将向西城安橋、木闌塞以救達、帝分諸将以距之。」(1-5)。白居易「和李相公留守題漕上新橋六韻」「選石鋪新路、安橋圧古堤。」(『全唐詩』巻460・14-5242)。

【安～橋】『水経注』巻33-7a・江水「江上旧有大橋、広一里半、謂之安漢橋。」(『四』16-435)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、綦毋潜「送章彝下第」「長安渭橋路、行客別時心。」(『全唐詩』巻135・4-1369)。

【黄鳥】こうらいうぐいす、ちょうせんうぐいす。『詩経』周南･葛覃「黄鳥于飛、集于灌木、其鳴喈喈。」毛伝「喈喈、和声之遠聞也。」(『注疏』巻1-2-1b・2-580)。「長歌行」「黄鳥飛相追、咬咬弄音声。」(『漢詩』巻9・上-263)。

【春風】春の風。宋玉「登徒子好色賦」「寤春風兮発鮮栄、絜斎俟兮恵音声。」(『文選』巻19-11b・上-269)。宋子侯「董嬌饒詩」「春風南北起、花葉正低昂。」(『漢詩』巻7・上-198)。

【黄鳥春】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、銭起「再得畢侍御書聞巴中臥病」「夢寐花驄色、相思黄鳥春。」(『全唐詩』巻237・7-2629) が一例あった。

【鳥春】「石門銘」「秋風夏起、寒鳥春傷。」(『全後魏文』巻56-7b・4-3796)。庾信「楊柳歌」「鳳凰新管簫史吹、朱鳥春窓玉女窺。」(『北周詩』巻2・下-2353)。

【春風洛】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「春風雒(「洛」に同じ)」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【風洛】「風」の意味が異なるが、語の並びとしては、『魏書』巻40・陸叡列伝「(太和)十九年、叡表曰、……聖懐無内念之虞、兆庶休斤板之役、修礼華区、諷風洛浦(「風を洛浦に諷す」と訓むか)。」(3-912)。ここと類似の用法としては、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜牧「陝州酔贈裴四同年」「淒風洛下同羈思、遅日棠陰得酔歌。」(『全唐詩』巻524・16-6003) が一例あ

った。「風雒」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【洛陽】「雒陽」とも。唐の副都。河南省洛陽市。44-45・6-3。『史記』巻8・高祖本紀「楚将瑕丘申陽為河南王、都洛陽。」(2-365)。宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。」(『漢詩』7・上-198)。「雒陽」は、『史記』巻69・蘇秦列伝「蘇秦者、東周雒陽人也。」(7-2241)。楊広(煬帝)「紀遼東二首」其二「清歌凱捷九都水、帰宴雒陽宮。」(『隋詩』巻3・下-2666)。

【洛陽陌】洛陽の大通り。蘇頲「和杜主簿春日有所思」「朝上高楼上、俯見洛陽陌。」(『全唐詩』巻73・3-796)。「雒陽陌」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【陽陌】『三国志』巻41・蜀書・張裔伝「張飛自荆州由塾江入、璋授裔兵、拒張飛於徳陽陌下、軍敗、還成都。」(4-1011)。上の【洛陽陌】の注の蘇頲詩を参照。

【洛陌】「雒陌」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【洛～陌】沈約「臨高臺」「所思竟何在、洛陽南陌頭。」(『梁詩』巻6・中-1620)。「雒～陌」は、唐前詩文・唐詩文において、『冊府元亀』巻777-16b・総録部二十七・名望二「李邕為滑州刺史、上計京師。……人問有此声、後生不識、京、雒阡陌聚観、以為古人、或将眉目有異、衣冠望風、尋訪閭巷。」(10-9234)が一例あった。

17・18〔吾家令弟才不羈、五言破的人共推〕

＊上句は、李頎の吾が一族の賢い従弟・李墨卿が抜きん出た才能の持ち主であることを言う。下句は、李墨卿の五言詩(あるいは五徳についての言論)が、的を射た理に適ったものであり、人々がそろって彼を推挙していることを言う。

【吾家】我が家。我が一族。『春秋左氏伝』襄公三十一年「子皮曰、……我曰、子為鄭国、我為吾家、以庇焉其可也。今而後知不足。自今請雖吾家聴子而行。」(『注疏』巻40-22a・6-4375)。『漢書』巻96下・西域伝下・烏孫国伝「昆莫年老、語言不通、公主悲愁、自為作歌曰、吾家嫁我兮天一方、遠託異国兮烏孫王。」(12-3903)。『三国志』巻9・魏書·曹休伝「太祖謂左右曰、此吾家千里駒也。使与文帝同止、見待如子。」(1-279)。左思「嬌女詩」「吾家有嬌女、皎皎頗白皙。」(『晋詩』巻7・上-735)。「我家」は、『書経』商書・盤庚下「肆上帝将復我高祖之徳、乱越我家。」(『注疏』巻9-17a・1-364)。「平陵東」「心中惻、血出漉。帰告我家売黄犢。」(『漢詩』巻9・上-259)。

【令弟】優れた弟。意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』投壺「魯令弟子辞(弟子に令する辞)曰、毋憮。毋敖。毋偝立。毋踰言。偝立踰言有常爵。」(『注疏』巻58-17b・5-3615)。ここの意味では、応亨「贈四王冠詩幷序」「永平年四月。外弟王景系兄弟四人並冠。」「済済四令弟、妙年践二九。」(『晋詩』巻2・上-582。詩においても早い用例)。

【吾家令】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「我家令」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【家令】官名。『史記』巻8・高祖本紀「六年、高祖五日一朝太公、如家人父子礼。太公家令説太公曰、……」(2-382)。「令」が、ここの意味では、李隆基(玄宗)「改封嗣江王褘等為郡王制」「再従兄太子員外家令嗣越王思順為中山郡王。」(『全唐文』巻22-17b・1-261)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「過梁州奉贈張尚書大夫公」「承家令名揚、許国苦節施。」(『全唐詩』巻198・6-2024)が一例あった。

【令弟才】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、権徳輿「唐使君盛山唱和集序」「凡漢庭公卿左右曹方国二千石軍司馬部従事、暨巖棲処士令弟才子、稽合属和、二十有三人、共若干篇。」(『全唐文』巻490-3b・5-5001) が一例あった。

【弟才】『晋書』巻98・王敦列伝「帝遣中軍司馬曹渾等撃（王）含于越城、含軍敗、敦聞、怒曰、……兄弟才兼文武者、世将、処季皆早死、今世事去矣。」(8-2565)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【才不羈】「不羈之才」で、ずば抜けた才能。『漢書』巻62・司馬遷伝「(司馬遷) 報之（任安）曰、……僕少負不羈之才、長無郷曲之誉、主上幸以先人之故、使得奉薄技、出入周衛之中。」顔師古注「不羈、言其材質高遠、不可羈繋也。負者、亦言無此事也。」(9-2729)。「才不羈」「才～羈」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「才羈」「才無羈」「才非羈」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【不羈】繋ぎ止めておくことができない。鄒陽「獄中上書自明」「今人主沈諂諛之辞、牽於帷裳之制、使不羈之士与牛驥同皁。」李善注「漢書音義曰、皁、食牛馬器、以木作如槽、善曰、不羈、謂才行高遠、不可羈繋也。」(『文選』巻39-13b・中-550)。司馬遷「報任少卿書」「僕少負不羈之行、長無郷曲之誉、主上幸以先人之故、使得奉薄伎、出入周衛之中。」李善注「不羈、言材質高遠、不可羈繋也。」(『文選』巻41-10a・中-577)。『晋書』巻83・袁耽列伝「少有才気、俶儻不羈、為士類所称。」(7-2170)。左思「詠史八首」其三「当世貴不羈、遭難能解紛。功成不受賞、高節卓不群。」(『文選』巻21-4a・上-297)。以下、早いと思われる用例を引く。「無羈」は、劉子元「上蕭至忠論史書」「府無堆案、何事置之度外、而使各無羈束乎。」(『全唐文』巻274-20b・3-2788)。王維「謁璿上人」「浮名寄纓珮、空性無羈鞅。」(『全唐詩』巻125・4-1249)。「非羈」は、「羈」の意味が少し異なるが、『春秋左氏伝』昭公元年「史佚有言曰、非羇（「羈」の異体字）何忌。」孔穎達疏「忌、敬也。史佚有言云、非是羇客、何須敬之。」(『注疏』巻41-30b・6-4396)。ここと類似の意味では、『白孔六帖』巻57-21a・戎狄七「(陳子昂) 又疏曰、……有司乃以揚名擅、破回紇、帰十姓之罪、拒而遣還、不使入朝、恐非羇戎之長策也。」(1-907)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【才不】語の並びとしては、『論語』先進「子曰、才不才（才も不才も)、亦各言其子也。」(『注疏』巻11-3a・8-5425)。ここと類似の用例として、劉欽（哀帝）「御史大夫勅上計丞吏」「郡国有茂才不顕者言。」(『全漢文』巻9-6a・1-175)。『三国志』巻53・呉書・薛瑩伝「建衡三年、晧追歎瑩父綜遺文、且命瑩継作。瑩献詩曰、……復傅東宮、継世荷輝、才不逮先、是忝是違。」(5-1255)。以下、早いと思われる用例を引く。「才無」は、『晋書』巻55・張載列伝「載又為権論曰、……才無所騁其能、辯無所展其説、則頑慧均也。」(5-1517)。張説「時楽鳥篇」「千年待聖方軽挙、万里呈才無伴侶。」(『全唐詩』巻86・3-939)。「才非」は、朱寵「遺令」「吾本寒賤諸生。才非周幹、横受朝恩、位過其任。」(『全後漢文』巻56-5a・1-782)。『三国志』巻21・魏書・劉劭伝・裴松之注「文章叙録曰、……（杜)摯字徳魯。……其詩曰、騏驥馬不試、婆娑槽櫪間。……才非八子倫、而与斉其患。」(3-622)。

【五言】「五言詩」の意味か。あるいは「五徳の言」の意味か。「五言詩」の意味では、曹丕「与呉質書」「公幹有逸気、但未遒耳。其五言詩之善者、妙絶時人。」李善注「言

其詩之善者、時人不能逮也。」(『文選』巻42-9b・中-591)。江淹「雑體詩三十首幷序」序「然五言之興、諒非敻古。」(『梁詩』巻4・中-1569)。「五徳（仁義礼智信）の言」の意味では、『書経』虞書・益稷「予欲聞六律、五声、八音、在治忽、以出納五言、汝聴。」孔安国伝「言欲以六律和声音在察天下治理及忽怠者。又以出納仁義礼智信五徳之言、施于民以成化。汝当聴審之。」(『注疏』巻5-5a・1-298)。「五言」は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、「五言詩」の意味と思われる用例が、劉長卿「送路少府使東京便応制挙」「五言淩白雪、六翮向青雲。」(『全唐詩』巻148・5-1509)。また、韋応物「答秦十四校書」「莫道謝公方在郡、五言今日為君休。」(『全唐詩』巻190・6-1952）は、「五徳の言」の意味かもしれない。よくわからない。

【破的】まとにあてる。『晋書』巻79・謝尚列伝「嘗与（庾）翼共射、翼曰、卿若破的、当以鼓吹相賞。尚応声中之、翼即以其副鼓吹給之。」(7-2070）曹植「白馬篇」「控絃破左的、右発摧月支。」(『文選』巻27-22a・中-392)。ここは、言葉が理にあたる喩え。『世説新語』品藻九「劉尹至王長史許清言。時苟子年十三、倚牀辺聴。既去問父曰、劉尹語何如尊。長史曰、韶音令辞、不如我、往輒破的、勝我。」(『箋疏』巻中之下・上-526)。この意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「酬翰林白学士代書一百韻」「勝概争先到、篇章競出奇。輪贏論破的、点竄肯容絲。」(『全唐詩』巻405・12-4520)。

【五言破】「言破的」「破的人」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【言破】語の並びとしては、『礼記』王制「析言破律（言を析(さ)き律を破る)、乱名改作、執左道以乱政、殺。」(『注疏』巻13-9a・5-2906)。ここと類似の用例として、『大戴礼記』巻11-1b・小辨七十四「子曰、辨而不小。夫小辨破言、小言破義、小義破道、道小不通、通道必簡。」(『四』3-57)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈別王山人帰布山」「王子析道論、微言破秋毫。」(『全唐詩』巻174・5-1787）が一例あった。

【的人】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに『魏書』巻58・太武五王列伝・臨淮王譚列伝「昌弟孚、字秀和。少有令誉、侍中游肇、幷州刺史高聰、司徒崔光等見孚、咸曰、此子当準的（「準的」は「標準」）人物、恨吾徒衰暮、不及見耳。」(2-424)が一例あった。

【人共推】楊炯「瀘川都督王湛神道碑」「自茲厥後、数百年間、国移三統。周人共推其代禄、家徙五陵。」(『全唐文』巻193-12a・2-1953)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【推】推挙する。『書経』周書・周官「推賢讓能、庶官乃和、不和政厖。挙能其官、惟爾之能、称匪其人、惟爾不任。」孔安国伝「賢能相讓、俊乂在官、所以和諧。厖、乱也」(『注疏』巻18-8a・1-502)。

【人共】『書経』周書・洛誥「我二人共貞。」(『注疏』巻15-16b・1-455)。曹操「秋胡行」「願登泰華山、神人共遠遊。」(『魏詩』巻1・上-350)。

【共推】班彪「王命論」「当秦之末、豪桀共推陳嬰而王之。」(『文選』巻52-3b・下-718)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、王維「哭祖六

自虚」「公卿尽虚左、朋識共推先。」(『全唐詩』巻127・4-1294)。

【人推】「推」の意味が異なるが、語としては、『漢書』巻71・于定国伝「永光元年、……上報曰、……方今承周秦之敝、俗化陵夷、民寡礼誼、陰陽不調、災咎之発、不為一端而作、自聖人推類(「推類」は「類推」)以記、不敢専也、況於非聖者乎。」(9-3045)。李白「襄陽歌」「清風朗月不用一銭買、玉山自倒非人推(「推」は「押す」)。」(『全唐詩』巻166・5-1715)。ここと類似の用例として、杜恕「體論」「行第四」「天不言而人推高焉、地不言而人推厚焉。」(『全三国文』巻42-7a・2-1290)。許孟容「答権載之離合詩」「化識従臣謡、人推仙閣吏。」(『全唐詩』巻330・10-3688)。

【人～推】『史記』巻112・平津侯列伝「国人固推(公孫)弘、弘至太常。」(9-2949)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張紹「沖佑観」「拱揖高譲、神人楽推。」(『全唐詩』巻887・25-10024)が類似の用例か。

19・20〔興来逸気如濤湧、千里長江帰海時〕

＊この二句は、従弟の李墨卿が、気持ちが乗ってきたときは、その優れた気質が、大波にわきたつ千里もの長江の水が海に帰る時のようであることを描き、その作品や弁舌のすばらしさを述べていると考えられる。

【興来】感興がわいてくる。気持ちが乗ってくる。宋之問「桂州三月三日」「越中山海高且深、興来無処不登臨。」(『全唐詩』巻51・2-629)。

【逸気】優れた気質。曹丕「与呉質書」「公幹有逸気、但未遒耳。其五言詩之善者、妙絶時人。」(『文選』巻42-9b・中-591)。『魏書』巻82・常景列伝「其讃王子淵曰、王子挺秀質、逸気干青雲。明珠既絶俗、白鵠信驚群。才世苟不合、遇否途自分。」(5-1802)。

【興来逸】「来逸」「来逸気」「逸気如」「如濤湧」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「逸気若」「若濤湧」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【気如】『礼記』聘義「孔子曰、……気如白虹、天也。精神見于山川、地也。」(『注疏』巻63-9b・5-3677)。曹叡(明帝)「善哉行」「発砲若雷、吐気如雨。」(『魏詩』巻5・上-413)。以下、早いと思われる用例を引く。「気若」は、傅毅「舞賦」「気若浮雲、志若秋霜。」(『全後漢文』巻43-3a・1-706)。阮瑀「詠史詩二首」其二「挙坐同咨嗟、歎気若青雲。」(『魏詩』巻3・上-379)。

【濤湧】大波が湧きおどる。蔡邕「漢津賦」「既乃風淼蕭瑟、勃焉並興。陽侯沛以奔騖、洪濤湧以沸騰。」(『全後漢文』巻69-1b・1-852)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「太子張舎人遺織成褥段」「開緘風濤湧、中有掉尾鯨。」(『全唐詩』巻220・7-2329)。ちなみに枚乗「七発」「江水逆流、海水上潮。山出内雲、日夜不止。衍溢漂疾、波湧而濤起。」(『文選』巻34-11a・中-483)。

【如濤】揚雄「羽猟賦」「渙若天星之羅、浩如濤水之波。」(『文選』巻8-19a・上-132)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「若濤」は、李白「送于十八応四子挙落第還嵩山」「炎炎四真人、摛辯若濤波。」(『全唐詩』巻176・5-1798)。

【如湧】『淮南子』道王訓「越王句践与呉戦而不勝、国破身亡、困於会稽。忿心張膽、気如湧泉、……。」(『鴻烈集解』巻12・上-393)。徐幹「室思詩六章」其四「自恨志不遂、

泣涕如湧泉。」(『魏詩』巻3・上-377)。以下、早いと思われる用例を引く。「若湧」は、「郃陽令曹全碑　中平二年十月丙辰」「君興師征討、有兗膿之仁。分醪之恵、攻城野戦。謀若湧泉、威牟諸賁。」(『全後漢文』巻105-2a・1-1037)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【如～湧】徐勉「和元帝詩」「壮思如泉湧、逸藻似雲翔。」(『梁詩』巻15・中-1812)。以下、早いと思われる用例を引く。「若～湧」は、劉峻「与挙法師書」「夫日御停照、不踰隙穴。海若潰湧、莫限隈嵎。」(『全梁文』巻57-3a・4-3287)。韓愈「会合聯句」「愁去劇箭飛、歓来若泉湧。(張徹)」(『全唐詩』巻791・22-8905)。

【千里】千里。極めて長い距離の喩え。『易経』繫辞上「子曰、君子居其室、出其言善、則千里之外応之、況其邇者乎。」(『注疏』巻7-17b・1-163)。『史記』巻55・留侯世家「(劉邦) 歌曰、鴻鵠高飛、一挙千里。羽翮已就、横絶四海。」(6-2047)。

【長江】長江。『三国志』巻21・魏書・傅嘏伝「時論者議欲自伐呉、三征献策各不同。詔以訪嘏、嘏対曰、……今欲越長江、渉虜庭、亦向時之喩也。」(3-625)。阮籍「詠懐詩十七首」其十七「湛湛長江水、上有楓樹林。」(『文選』巻23-9a・中-326)。

【千里長】王融「蕭諮議西上夜集詩」「衿袖三春隔、江山千里長。」(『斉詩』巻2・中-1396)。

【里長江】『晋書』巻56・孫綽列伝「綽乃上疏曰、……天祚未革、中宗龍飛、非惟信順協於天人而已、実頼万里長江画而守之耳。」(5-1545)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「送高司直尋封閬州」「万里長江辺、邂逅一相遇。」(『全唐詩』巻222・7-2368)。また、羅虬「比紅児詩」「千里長江旦暮潮、呉都風俗尚纖腰。」(『全唐詩』巻666・19-7628)。

【里長】崔駰「与竇憲牋」「将軍窮絶天阻、万里長途。」(『全後漢文』巻44-2b・1-711)。陶淵明「擬古詩九首」其六「不怨道里長、但畏人我欺。」(『晋詩』巻17・中-1005)。

【長江帰】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、『晋書』巻76・王廙列伝「及帝即位、廙奏中興賦、上疏曰、……是以昔忝濮陽、棄官遠跡、扶持老母、携将細弱、越長江帰陛下（長江を越えて陛下に帰す）者、誠以道之所存、願託餘蔭故也。」(7-2003) が一例あった。

【江帰】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。上の【長江帰】の注の『晋書』を参照。唐前詩・唐詩における用例として、語の並びとして、駱賓王「冬日野望」「三江帰望断（三江　帰望断たる)、千里故郷遙。」(『全唐詩』巻79・3-854)。

【帰海】『三国志』巻35・蜀書・諸葛亮伝「亮曰、田横、斉之壮士耳、猶守義不辱、況劉豫州王室之胄、英才蓋世、衆士慕仰、若水之帰海、若事之不済、此乃天也、安能復為之下乎。」(4-915)。張協「詠史」「抽簪解朝衣、散髪帰海隅。」(『文選』巻21-7b・上-298)。沈約「早発定山」「帰海流漫漫、出浦水浅浅。」李善注「帰海、已見上文。(謝朓「之宣城出新林浦向版橋」注、尚書大伝曰、大水小水、東流帰海也。)」(『文選』巻27-9b・中-386)。

【帰海時】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【海時】謝霊運「擬魏太子鄴中集詩八首」「阮瑀」「念昔渤海時、南皮戯清沚。」(『文選』巻30-32a・中-439)。

【帰～時】「帰」の意味が異なるが、『易経』下経・帰妹「九四、帰妹愆期、遅帰（「帰」は「とつぐ」）有時。」（『注疏』巻5-33b・1-131）。語の並びとしては、嵇康「荅張遼叔釈難宅無吉凶摂生論」「此其殊塗同帰随時（帰を同じくして時に随う）之義也。」（『全三国文』巻51-1b・2-1339）。陸雲「従事中郎張彦明……六章」其六「振我遠徳、帰于時民（時民に帰す）。」（『晋詩』巻6・上-701）。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「送任先生任唐山丞」「樹老見家日、潮平帰県時。」（『全唐詩』巻238・8-2661）

21・22〔別離短景何蕭索、佳句相思能間作 〕

＊上句は、李頎と従弟の李墨卿の別れにあたり、沈みゆく日の光が極めてものさびしいことを描く（二人が共にできる時間が残りわずかなことを同時に言っていよう）。下句は、李墨卿がすばらしい詩句を、李頎を思って折にふれて作る能力がある（ので作品を送ってくれという）ことを述べる。

【別離】別れ。屈原「九歌」「少司命」「悲莫悲兮生別離、楽莫楽兮新相知。」（『楚辞補注』巻2・72。『文選』巻33-1b・中-467）。「古詩十九首」其一「行行重行行、与君生別離。」（『文選』巻29-1b・中-409）。

【短景】短い日の光。沈んで行く太陽。王粲「初征賦」「行中国之旧壌、実吾願之所依。当短景之炎陽、犯隆暑之赫曦。」（『全後漢文』巻90-3b・1-959）。庾信「和何儀同講竟述懐詩」「秋雲低晩気、短景側餘輝。」（『北周詩』巻2・下-2364）。

【別離短】「離短景」「短景何」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【離短】江淹「傷内弟劉常侍詩」「長悲離短意、惻切吟空庭。」（『梁詩』巻4・中-1584）。

【景何】傅玄「日昇歌」「六龍並騰驤、逸景何晃晃。」（『晋詩』巻1・上-567）。

【蕭索】ものさびしいさま。王延寿「王孫賦」「時遼落以蕭索、乍睥睨以容与。」（『全後漢文』巻58-4a・1-791）。阮籍「詠懐詩八十二首」其二十「蕭索人所悲、禍釁不可辞。」（『魏詩』巻10・上-500）。江淹「恨賦」「秋日蕭索、浮雲無光。」（『文選』巻16-26a・上-236）。

【何蕭索】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「別王八」「時候何蕭索、郷心正鬱陶。」（『全唐詩』巻214・6-2230）。

【何蕭】「古詩十九首」其十三「白楊何蕭蕭、松栢夾広路。」（『文選』巻29-6a・中-411）。

【何索】「索」の意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻72・穰侯列伝「梁大夫須賈説穰侯曰、……秦兵可全、而君制之、何索（「索」は「求める」）而不得、何為而不成。」（7-2326）。ここと類似の用例として、曹攄「贈石崇詩」「野次何索寞、薄暮愁人心。」（『晋詩』巻8・上-756。詩においても早い用例）。

【何～索】「索」の意味が異なるが、語の並びとしては、「黄淡思歌四曲」其一「帰帰黄淡百、逐郎何処索（「索」は「求める」）。」（『梁詩』巻29・下-2155）。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例は、【何蕭索】の注を参照。

【佳句】すぐれた句。『世説新語』文学四「孫興公作天台賦成、以示范栄期、……然毎至佳句、輒云、応是我輩語。」（『箋疏』巻上之下・上-267）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「早過漆林渡寄万巨」

「何日睹清光、相歓詠佳句。」(『全唐詩』巻173・5-1777)。

【相思】「相」は、動詞が目的や対象があることを示す接頭辞。『漢書』巻97上・外戚伝上・孝武李夫人伝「上思念李夫人不已、……上愈益相思悲感、為作詩曰、是邪、非邪。立而望之、偏何姍姍其来遅。」(10-3952)。「古詩十九首」其十七「上言長相思、下言久離別。」(『文選』巻29-7b・中-412)。

【佳句相】「句相思」「相思能」「能間作」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【句相】劉向「説苑序奏」「及臣向書、民間書、誣校讎、其事類衆多、章句相溷、或上下謬乱、難分別次序。」(『校証』1)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「薔薇正開春酒初熟……」「試将詩句相招去、倘有風情或可来。」(『全唐詩』巻440・13-4905)。

【思能】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、伏義「与阮嗣宗書」「向使吾子才足蓋世、思能(思い能く)横出。何能不因大師韜敵之変、陳孫子廟勝之策、使烽燧不起于四垂、羽檄不施于中夏。」(『全三国文』巻53-3a・2-1351)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「同観陳十六史興碑」「伊人今独歩、逸思能(逸思　能く)間発。」(『全唐詩』巻216・6-2210)が一例あった。

【間(xian)作】ままに作る。折にふれて作る。班固「両都賦序」「而公卿大臣、御史大夫倪寛、太常孔臧、太中大夫董仲舒、宗正劉徳、太子太傅蕭望之等、時時閒作。」(『文選』巻1-2b・上-21)。謝霊運「斎中読書詩」「臥疾豊暇豫、翰墨時間作。」李善注「国語、優施曰、我教暇豫之事君幸之。韋昭曰、暇、閑也。豫、楽也。帰田賦曰、揮翰墨以奮藻。両都賦序曰、時時閒作。」(『文選』巻30-7b・中-427)。

【能間】馬融「長笛賦」「聴簫弄者、遙思於古昔、虞志於怛惕、以知長戚之不能閒居焉。」(『文選』巻18-7b・上-252)。崔液「上元夜六首」其一「誰家見月能閒坐、何処聞燈不看来。」(『全唐詩』巻54・2-667)。

【能作】『礼記』学記「故知礼楽之情者能作。識礼楽之文者能述。作者之謂聖、述者之謂明。明聖者、述作之謂也。」(『注疏』巻37-15b・5-3315)。鮑照「梅花落」「問君何独然、念其霜中能作花。露中能作実、揺蕩春風媚春日。」(『宋詩』巻7・中-1278)。

【能～作】『後漢書』巻80上・文苑列伝上・傅毅列伝「永平中、於平陵習章句、因作迪志詩曰、……農夫不怠、越有黍稷。誰能云作、考之居息。」(9-2612)

23・24〔挙頭遙望魯陽山、木葉紛紛向人落〕

＊この二句は、李頎が頭をあげて遙か彼方、李頎の潁陽の別業の南にある魯陽山を見やれば、木の葉が李頎に向かって乱れ落ちてくるという情景を描く。ここから季節は晩秋であると想像される。

【挙頭】顔をあげる。『後漢書』巻80下・文苑列伝下・趙壹列伝「余畏禁、不敢班班顕言、窃為窮鳥賦一篇。其辞曰、……思飛不得、欲鳴不可、挙頭畏触、揺足恐堕。」(9-2629)。傅玄「白楊行」「驥来対我悲鳴、挙頭気凌青雲。」(『晋詩』巻1・上-563)。

【遙望】遙か彼方を望みやる。宋玉「招魂」「路貫廬江兮左長薄、倚藻畦瀛兮遙望博。」注「遙、遠也。博、平也。」(『楚辞補注』巻9・213。『文選』巻33-20a・中-476)。「古詩十九首」其十三「駆車上東門、遙望郭北墓。」(『文選』巻29-6a・中-411)。

【挙頭遙】「頭遙望」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【頭遙】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「贈李司議」「秋草茫茫悪渓路、嶺頭遙送北人稀。」(『全唐詩』巻386・12-4354) が一例あったが、「頭」は場所を表わす言葉。これらのほかに、『太平広記』巻63・女仙八「玉女」「唐開元中、華山雲臺観、有婢玉女。……往往山中之人過之、則叩頭遙礼而已。」(2-391) が、ここと類似の用例として一例あった。

【遙望魯】『晋書』巻31・后妃列伝上・恵賈皇后列伝「時洛中謡曰、南風烈烈吹黄沙、遙望魯国鬱嵯峨、前至三月滅汝家。」(4-965)。

【望魯】「亀山操」「予欲望魯兮亀山蔽之、手無斧柯、奈亀山何。」(『漢詩』巻11・上-301)。

【魯陽山】山名。『後漢書』巻36・張玄列伝「玄遂去、隠居魯陽山中。」李賢注「山在今汝州南。」(5-1244)。江淹「望荆山」「南関繞桐柏、西嶽出魯陽。」李善注「漢書曰、南陽郡魯陽県有魯陽山。」(『文選』巻27-8b・中-385)。ちなみに、『漢書』巻28上・地理志上・南陽郡「魯陽。有魯山。古魯県、御龍氏所遷。魯山、滍水所出、東北至定陵入汝。」(6-1564)。河南省魯山県。漢22-23・2-6。唐では、汝州魯山県にあたり、李頎の別業のある潁陽の南。44-45・7-3。『劉』・『贈全』では、李墨卿が赴かんとする地とする。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【魯陽】『史記』巻40・楚世家「(肅王) 十年、魏取我魯陽。」裴駰集解「地理志云、南陽有魯陽県。」張守節正義「地志云、汝州魯山本漢魯陽県也。古魯県以古魯山為名也。」(5-1720)。張協「雑詩十首」其六「朝登魯陽関、狭路峭且深。」(『文選』巻29-26a・中-421)。

【陽山】『史記』巻61・伯夷列伝「武王已平殷乱、天下宗周、而伯夷、叔斉恥之、義不食周粟、隠於首陽山、采薇而食之。」(7-2123)。曹叡 (明帝)「歩出夏門行」「歩出夏門、東登首陽山。」(『魏詩』巻5・上-414)。

【魯山】上の【魯陽山】の注の『漢書』を参照。権徳輿「酔後戯贈蘇九脩」「勧君莫問長安路、且読魯山于蔿于。」(『全唐詩』巻322・10-3628)。

【魯～山】『論衡』書虚十六「伝書或言、顔淵与孔子倶上魯太山、孔子東南望、呉閶門外有繋白馬、引顔淵指以示之、曰、……」(『校釈』巻4・1-170)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【木葉】木の葉。『列子』黄帝二「心凝形釈、骨肉都融、不覚形之所倚、足之所履、随風東西、猶木葉幹殼。」(『集釈』巻2・48)。曹丕「寡婦詩」「霜露紛兮交下、木葉落兮淒淒。」(『魏詩』巻4・上-403)。王融「古意詩二首」其二「況復飛螢夜、木葉乱紛紛。」(『斉詩』巻2・中-1397)。

【紛紛】乱れるさま。『管子』枢言十二「聖人用其心、沌沌乎博而圜、豚豚乎莫得其門、紛紛乎若乱絲、遺遺乎若有従治。」(『校注』巻4・上-246)。「董逃行」「遙望五嶽端、黄金為闕班璘、但見芝草葉落紛紛。」(『漢詩』巻9・上-264)。

【木葉紛】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「寺居独夜寄崔主簿」「幽人寂不寐、木葉紛紛落。」(『全唐詩』巻187・6-1911)。

【葉紛紛】庾信「燕歌行」「寒鴈嗈嗈渡遼水、桑葉紛紛落薊門。」(『北周詩』巻2・下-235

2)。

【葉紛】劉楨「贈従弟詩三首」其一「蘋藻生其涯、華葉紛擾溺。(李善本文選作華紛何擾溺。六臣本注云、善作華紛何擾溺。)」(『魏詩』巻3・上-371)。盧諶「感運賦」「翠葉紛以朝落、朱花慘以夕捐。」(『全晋文』巻34-8a・2-1656)。蘇彦「秋長詩」「零葉紛其交萃、落英颭以散芳。」(『晋詩』巻14・中-925)。

【紛紛向】「向人落」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【紛向】沈佺期「和中書侍郎楊再思春夜宿直」「煙光章奏裏、紛向夕郎飛。」(『全唐詩』巻96・4-1035)。

【向人】「李陵録別詩二十一首」其二十一「入門望愛子、妻妾向人悲。」(『漢詩』巻12・上-342)。なお、「人」は、ここでは李陵自身を指すと思われる。

【人落】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、釈僧順「釈三破論」「論云、太子不剃頭、使人落髪(人をして髪を落とさしむ)。」(『全梁文』巻74-5a・4-3398)。蘇頲「春晩紫微省直寄内」「内史通宵承紫誥、中人落晩(「晩に落つ」と訓むか)愛紅妝。」(『全唐詩』巻73・3-806)。

【向落】唐前詩文・唐詩文において、次の二例があった。韓愈「曹成王碑」「天子西巡於梁。希烈北取汴鄭、東略宋囲陳、西取汝。薄東都。王坐南方、北向落其角距(北に向かいて其の角距を落とす)、賊死咋不能入寸尺。亡将卒十万、尽輸其南州。」。(『全唐文』巻561-20a・6-5684)。無悶「暮春送人」「杜鵑不解離人意、更向落花枝上(落花の枝上に向(お)いて)啼。」(『全唐詩』巻840・24-9622)。

【向～落】曹毗「詠冬詩」「凜厲寒気升、離葉向晨落。」(『晋詩』巻12・中-888)。この「向」は「なんなんとす」の意味かもしれない。庾信「正旦蒙趙王賚酒詩」「流星向椀落、浮蟻対春開。」(『北周詩』巻4・下-2392)。

06342欲之新郷荅崔顥綦毋潛　新郷に之(ゆ)かんと欲して崔顥、綦毋潛に荅う

荅：『統』作「答」。

01數年作吏家屢空　　数年　吏と作るも　家屢(つね)に空し
02誰道黑頭成老翁　　誰か道(おも)わん　黒頭　老翁と成るを
03男兒在世無產業　　男児　世に在りて産業無く
04行子出門如轉蓬　　行子　門を出づれば転蓬の如し
05吾屬交歡此何夕　　吾が属　交歓　此れ何の夕べぞ
06南家擣衣動歸客　　南家の擣衣　帰客を動かす
07銅鑪將炙相歡飲　　銅鑪　炙を将(もつ)て相い歓飲し

鑪：『統』作「爐」。

08星宿縱横露華白　　星宿　縦横　露華白し
09寒風卷葉度滹沱　　寒風　葉を巻いて滹沱を度(わた)り
10飛雪布地悲峨峨　　飛雪　地に布(し)き　峨峨たるを悲しむ

布：『全』「一作覆」。

11孤城日落見棲鳥　　孤城　日落ち　棲鳥を見る
12馬上時聞漁者歌　　馬上　時に漁者の歌うを聞く
13明朝東路把君手　　明朝　東路　君の手を把り
14臘日辭君期歲首　　臘日　君と辞し　歳首に期す
15自知寂寞無去思　　自ら知る　寂寞として去思無きを
16敢望縣人致牛酒　　敢えて県人の牛酒を致すを望まんや

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻133・第2函第9冊2-3b・2-750／4-1350
・『統』巻132-4b・2-309
・『劉』140
・『羅』100
・『増全』1-978
●詩型：七言古詩
●押韻
空・翁・蓬－上平声一東＜上平声一東＞
夕－入声二十二昔、客・白－入声二十陌（『広韻同用』）＜入声十一陌＞
沱・峨・歌－下平声七歌＜下平声五歌＞
手・首・酒－上声四十四有＜上声二十五有＞
●崔顥の伝記資料
◆『伝記索引』259
◆『大典』2-520
◆『大辞典』717：?～754。
①『旧唐書』巻190下・文苑列伝下「開元、天宝間、文士知名者、汴州崔顥、京兆王昌齢高適、襄陽孟浩然、皆名位不振、唯高適官達、自有伝。崔顥者、登進士第、有俊才、無士行、好蒱博飲酒。及遊京師、娶妻択有貌者、稍不愜意、即去之、前後数四。累官司勲

員外郎。天宝十三年卒。」(15-5049)

②『新唐書』巻203・文藝列伝下「開元、天宝間、同知名者王昌齢、崔顥、皆位不顕。……崔顥者、亦擢進士第、有文無行。好蒲博、嗜酒。娶妻惟択美者、俄又棄之、凡四五娶。終司勲員外郎。初、李邕聞其名、虚舎邀之、顥至献詩、首章曰、十五嫁王昌。邕叱曰、小児無礼。不与接而去。」(18-5780)

③『新唐書』巻60・藝文志四・丁部集録・別集類「崔顥詩一巻。汴州人、才俊無行、娶妻不愜即去之者三四、歴司勲員外郎。」(5-1609)

④『全唐文』巻330-16b「顥、開元中進士。累官司勛員外郎。天宝十三載卒。」(4-3348)

⑤『全唐詩』巻130「崔顥、汴州人。開元十一年、登進士第、有俊才、累官司勲員外郎。天宝十三年卒、詩一巻。」(4-1321)

⑥『河嶽英霊集』巻下「顥少年為詩、属意浮艶、名陷軽薄、晩節忽変常體、風骨凛然、一窺塞垣、説尽戎旅。至如殺人遼水上、走馬漁陽帰。錯落金瑣甲、蒙茸貂鼠衣。又、春風吹浅草、猟騎何翩翩。挿羽両相顧、鳴弓新上絃。可与鮑照、江淹並駆也。」(161)。

⑦『国秀集』目録・巻中「太僕寺丞崔顥七首」(219)。

⑧『唐詩紀事』巻21「擢進士第、有文無行。終司勲員外郎。初、李邕聞其名、虚舎待之。顥至献詩、首章云、十五嫁王昌。邕叱曰、小児無礼。不与接而去。……殷璠云、……鮑昭、江淹、須有慙色。」(『校箋』3-688)

⑨『唐才子伝』巻1・崔顥「顥、汴州人。開元十一年源少良下及進士及第。天宝中為尚書司勲員外郎。少為詩、意浮艶、多陷軽薄、晩節忽変常體、風骨凛然、一窺塞垣、状極戎旅、奇造往往並駆江、鮑。後遊武昌、登黄鶴楼、感慨賦詩。及李白来曰、眼前有景道不得、崔顥題詩在上頭。無作而去、為哲匠斂手云。然行履稍劣、好蒲博嗜酒、娶妻択美者、稍不愜即棄之、凡易三四。初、李邕聞其才名、虚舎邀之。顥至献詩、首章曰、十五嫁王昌。邕叱曰、小児無礼。不与接而入。顥苦吟詠、当病起清虚、友人戯之曰、非子病如此、乃苦吟詩瘦耳。遂為口実。天宝十三年卒。有詩一巻、今行。」(『校箋』1-196／5-35)

⑩『唐尚書省郎官石柱題名考』巻8・司勲員外郎「旧文苑伝下、顥挙進士第、累官司勲員外郎。天宝十三載卒。　新藝文志丁部集録別集類、崔顥詩一巻。汴州人、才俊無行、娶妻不愜、即棄之者三四、歴司勲員外郎。」(421)

⑪『登科記考』巻7・開元十一年・進士三十一人「崔顥、汴州人。開元十一年源少良下及進士及第。」「孟按：“下”当作“榜”，見上考。又両《唐書》本伝皆僅言顥“擢進士第”。」(『補正』上-270)

⑫『直斎書録解題』巻19・詩集類上「崔顥集一巻。唐司勲員外郎崔顥撰。開元十年進士。才俊無行、黄鶴楼詩盛伝於世。」(558)

◆『交往』486

①高適「同崔員外綦毋拾遺九日宴京兆府李士曹」「今日好相見、群賢仍廃曹。晩晴催翰墨、秋興引風騒。絳葉擁虚砌、黄花随濁醪。閉門無不可、何事更登高。」(『全唐詩』巻214・6-2231)

②李頎・本詩

●綦毋潜の伝記資料

06308送綦毋三謁房給事を参照。

●李頎の自伝的作品

06321「不調帰東川別業」に述べたように、李頎の事跡には不明なところが多いが、いずれにせよ、進士に及第し新郷県の尉に就任したことは確かであろう。

●注釈

詩題〔欲之新郷荅崔顥綦毋潛〕

【之】ゆく。『礼記』檀弓上「孔子曰、之死而致死之、不仁而不可為也。」鄭玄箋「之、往也。」(『注疏』巻8-5b・5-2790)。詩題における用例として、顧野王「餞友之綏安詩」(『陳詩』巻2・下-2649)。

【欲之】意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』隠公元年「公曰、姜氏欲之(之れを欲す)。焉辟害。」(『注疏』巻2-17b・6-3722)。ここの意味では、楊広(煬帝)「詠鷹詩」「遷朔欲之衡、忽投罽羅裏。」(『隋詩』巻3・下-2671。詩においても早い用例)。詩題においては、ここ以外に用例を見出していない。

【新郷】衛州新郷県(河南省新郷市)。48-49・7-1。44-45・5-4、10-17。洛陽の北東。『三国志』巻4・魏書・少帝紀「(正元三年)三月、詔曰、……漢孝武元鼎中、改桐郷為聞喜、新郷為獲嘉、以著南越之亡。」(1-141)。詩題における用例として、宋之問「使往天平軍馬約与陳子昂新郷為期及還而不相遇」(『全唐詩』巻52・2-636)。唐前詩・唐詩における用例としては、鮑照「登翻車峴詩」「遊子思故居、離客遅新郷。」(『宋詩』巻8・中-1284。但し上句との対で、固有の地名ではないと考えられる)。

【欲之新郷】「之新郷」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【荅】「答」の異体字。『詩経』小雅「雨無正」「聴言則荅、譖言則退。」(『注疏』巻12-2-12b・2-960)。詩題における用例として、蔡邕「答卜元嗣詩」「敢不酬答、賦誦以帰」(『漢詩』巻7・上-193)。

01・02〔数年作吏家屢空、誰道黒頭成老翁〕

＊上句は、李頎が数年間官吏の生活をしていたが、家は常に貧窮したままであったことを言う。下句は、その状態のまま、黒髪であった李頎が年寄りになってしまうとは思いもしなかったことを言う。この句によれば、李頎は進士科及第後、何らかの官に就き、そのあと、新郷県の尉となったとも推測される。

【数年】数年。『論語』述而「子曰、加我数年、五十以学易、可以無大過矣。」(『注疏』巻7-6a・8-5390)。朱超「別席中兵詩」「数年共棲息、一旦各聯翩。」(『梁詩』巻27・下-2093)。

【作吏】官吏となる。「鏡銘」「聖人周公魯孔子、作吏高遷車生耳。」(『全後漢文』巻97-10b・1-997)。沈佺期「被弾」「少以文作吏、手不曽開律。」(『全唐詩』巻95・3-1025)。

【数年作】「年作吏」「作吏家」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【年作】『漢書』巻22・礼楽志「武徳舞者、高祖四年作、以象天下楽己行武以除乱也。」(4-1044)。ここのような用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李嘉祐「送盧員外往饒州」「莫怪諳風土、三年作逐臣。」(『全唐詩』巻206・6-2145)

【吏家】「官吏の家」という意味の用例しか見出していない。『漢書』巻49・鼂錯伝「錯対曰、……秦始乱之時、吏之所先侵者、貧人賤民也。至其中節、所侵者富人吏家也。」(8-2296)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、貫休「擬君子有所思二首」其二

「散為酷吏家、使無貪残心。」(『全唐詩』巻827・23-9321) が一例あった。

【家屢空】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【屢空】「屢」は、「つねに」。「空」は、「貧窮している」。『論語』先進「子曰、回也其庶乎、屢空。」何晏集解「言回庶幾聖道、雖数空匱而楽在其中。……屢、猶每也。」(『注疏』11-6b、8-5426)。阮侃「答嵇康詩二首」其一「晋楚安足慕、屢空守以貞。」(『魏詩』巻8・上-477)。陶淵明「始作鎮軍参軍経曲阿詩」「被褐欣自得、屢空常晏如。」劉良注「屢空、謂貧無財也。」(『六臣注文選』巻26-27b・494)。

【家屢】『三国志』巻64・呉書・孫綝伝「綝曰、国家屢有命、不可辞。」(5-1450)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに唐詩における用例を見出していない。

【家空】『漢書』巻72・鮑宣伝「丁、傅子弟並進、董賢貴幸、宣以諫大夫従其後、上書諫曰、……請寄為姦、群小日進。国家空虚、用度不足。」(10-3087)。劉長卿「酬秦系」「家空帰海燕、人老発江梅。」(『全唐詩』巻147・5-1488)。

【家～空】『漢書』巻93・佞幸伝・董賢伝「(王) 莽復風大司徒光奏、賢質性巧佞、翼姦以獲封侯、……放効無極、不異王制、費以万万計、国家為空虚。」(10-3739)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【道 (上声)】「道」は、『詩詞曲語辞匯釈』「猶知也，覚也。」「估量之辞，猶料也，想也。」(下-467・468)。思う、知る。該書より、それぞれ一例を引く。杜甫「厳中丞枉駕見過」「寂寞江天雲霧裏、何人道有少微星。」(『全唐詩』巻227・7-2450)。曹松「南海旅次」「為客正当無雁処、故園誰道有書来。」(『全唐詩』巻717・21-8238)。

【誰道】「道」の意味が少し異なるが、語の並びとしては、「子夜歌四十二首」其十二「語笑向誰道 (誰に向かいて道(い)わん)、腹中陰憶汝。」(『晋詩』巻19・中-1041)。ここと類似と思われる用例として、戴暠「度関山」「且決雄雌眼前利、誰道功名身後事。」(『梁詩』巻27・下-2100)。

【黒頭】黒髪の青年。『世説新語』識鑒七「諸葛道明初過江左、自名道明、名亜王、庾之下。先為臨沂令、丞相謂曰、明府当為黒頭公。」(『箋疏』巻中之上・上-395)。張説「奉宇文黄門融酒」「又乗黄閣賞、願作黒頭公。」(『全唐詩』巻89・3-977)。李白「悲歌行」「還須黒頭取方伯、莫謾白首為儒生。」(『全唐詩』巻166・5-1722)。

【誰道黒】「道黒」「道黒頭」「黒頭成」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【頭成】李嶠「上雍州高長史書」「徒恨勤誠累歳、而丹慊不通。服道彌年、而白頭成諺。」(『全唐文』巻247-7b・3-2499)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「聴夜箏有感」「如今格是頭成雪、弾到天明亦任君。」(『全唐詩』巻442・13-4947)。

【老翁】年寄りの男。桓譚「桓子新論下」「辨惑十三」「余嘗与郎冷喜出。見一老翁糞上拾食、頭面垢醜、不可忍視。喜曰、安知此非神仙。余曰、道必形體如此。無以道焉。」(『全後漢文』巻15-6b・1-550)。陶淵明「飲酒詩二十首」其二十「詩書復何罪、一朝成灰塵。区区諸老翁、為事誠殷勤。」(『晋詩』巻17・中-1001)。

【成老翁】曹丕「与呉質書」「年行已長大、所懐万端。時有所慮、至通夜不瞑、志意何時復類昔日。已成老翁、但未白頭耳。」(『文選』巻42-10a・中-592)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「塞下曲」「古

人昧此道、往往成老翁。」(『全唐詩』巻211・6-2189)。

【成老】『後漢書』巻82下・方術列伝下・費長房列伝「長房呵之云、便於中庭正汝故形。即成老鼈、大如車輪、頸長一丈。」(10-2744)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【成老翁】の注の高適詩を参照。

【成翁】「捉搦歌四曲」其二「天生男女共一処、願得両箇成翁嫗。」(『梁詩』巻29・下-2158)。

【成～翁】語の並びとしては、『周礼』天官冢宰・酒正「酒正掌酒之政令。以式灋授酒材。酒正掌酒之政令。以式灋授酒材。……辨五斉之名。一曰泛斉、二曰醴斉、三曰盎斉、……」鄭玄注「盎、猶翁也。成而翁翁然葱白色如今鬱白矣。」(『注疏』巻5-10a・3-1438)。上の【成老翁】の注を参照。

03・04〔男児在世無産業、行子出門如転蓬〕

＊上句は、李頎が、ますらおとして世にありながら、生業がないことを嘆く。下句は、李頎が、旅人として家の門を出てからは、風に吹かれて転がるヨモギのような生活であったことを言う。李頎のこれまでの地方官暮らしなど、居所の定まらない処世を歌っているのであろう。

【男児】大丈夫。ますらお。李陵「荅蘇武書」「男児生以不成名、死則葬蛮夷中、誰復能屈身稽顙、還向北闕、使刀筆之吏、弄其文墨邪。」(『文選』巻41-7a・中-576)。「白頭吟」「男児重意気、何用銭刀為。」(『漢詩』巻9・上-274)。

【在世】世にある。生きている。『京氏易伝』巻上-10b・升「諸侯在世、元士為応。」(『四』2-6)。郭璞「遊仙詩十九首」其十四「在世無千月、命如秋葉蔕。」(『晋詩』巻11・中-867)。

【男児在】「古歌」「男児在他郷、焉得不憔悴。」(『漢詩』巻10・上-297)。

【児在】「児」が「子供」の意味ではあるが、『史記』巻43・趙世家「簡子曰、吾見児在帝側、帝属我一翟犬、曰、及而子之長以賜之。夫児何謂以賜翟犬。」(6-1788)。ここと類似の用例としては、上の【男児在】の注の「古歌」を参照(詩においても早い用例)。

【男在】『詩経』曹風「候人」「薈兮蔚兮、南山朝隮」孔穎達疏「車舝云、思孌季女逝兮。欲取以配王、皆不得有男在其間、故以季女為少女。」(『注疏』巻7-3-6b・2-820)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【児在世】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「男在世」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【在世無】上の【在世】の注の郭璞詩を参照。陶淵明「読山海経詩十三首」其五「在世無所須、唯酒与長年。」(『晋詩』巻17・中-1010)。以下、早いと思われる用例を引く。「在世不」は、李白「宣州謝朓楼餞別校書叔雲」「人生在世不称意、明朝散髪弄扁舟」(『全唐詩』巻177・5-1809)。「在世非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【世無】『書経』周書・微子之命「作賓于王家、与国咸休、永世無窮。」(『注疏』巻13-25b・1-425)。「古詩為焦仲卿妻作」「纖纖作細歩、精妙世無双。」(『漢詩』巻10・上-284)。以下、早いと思われる用例を引く。「世不」は、『礼記』大伝「有百世不遷之宗、有五世則遷之宗。百世不遷者、別子之後也。」(『注疏』巻34-10b・5-3266)。「日出入」「日出入安窮、時世不与人同。」(『漢詩』巻4・上-150)。「世非」は、『史記』巻6・始皇本

紀「太史公曰、……善哉乎賈生推言之也。曰、……当此時也、世非無深慮知化之士也、然所以不敢尽忠払過者、秦俗多忌諱之禁、忠言未卒於口而身為戮没矣。」(1-278)。杜甫「西閣二首」其一「哀世非王粲、終然学越吟。」(『全唐詩』巻229・7-2496)。

【産業】なりわい。生活のための仕事や財産。『韓非子』解老二十「上内不用刑罰、而外不事利其産業、則民蓄息。」(『集解』巻6・143)。『史記』巻30・平準書「商賈以幣之変、多積貨逐利。於是公卿言、郡国頗被菑害、貧民無産業者、募徙広饒之地。」(4-1430)。下の【無産業】の注の左思詩を参照。

【無産業】東方朔「非有先生論」「省庖廚、去侈靡、卑宮館、壊苑囿、塡池塹、以与貧民無産業者。」(『文選』巻51-8b・下-711)。左思「詠史詩八首」其七「陳平無産業、帰来翳負郭。」李善注「漢書曰、陳平家貧、好読書、負郭窮巷、以席為門、然門外多長者車轍。」(『文選』巻21-6a・上-298)。「不産業」「非産業」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無産】上の【無産業】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「不産」は、李斯「上書秦始皇」「昔穆公求士、西取由余於戎、東得百里奚於宛、迎蹇叔於宋、来邳豹、公孫支於晋。此五子者、不産於秦、而穆公用之、幷国三十、遂霸西戎。」(『文選』巻39-2a・中-544)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。「非産」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無業】『春秋左氏伝』昭公十三年「叔向曰、国家之敗、有事而無業、事則不経。」杜預注「業、貢賦之業。」(『注疏』巻46-14a・6-4496)。韋応物「送元倉曹帰広陵」「旧国応無業、他郷到是帰。」(『全唐詩』巻189・6-1929)。以下、早いと思われる用例を引く。「不業」は、『戦国策』巻11・斉四「(斉王使) 乃進而問之曰、……有衣者亦衣、無衣者亦衣。是助王養其民也、何以至今不業也。」(上-418)。「非業」は、『漢書』巻9・元帝紀「(初元三年) 六月、詔曰、……永惟烝庶之饑寒、遠離父母妻子、労於非業之作、衛於不居之宮、 恐非所以佐陰陽之道也。」顔師古注「不急之事、故云非業也。」(1-284)。ともに唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【無～業】上の【無産業】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「不～業」は、『史記』巻47・孔子世家「故孔子不仕、退而脩詩書礼楽、弟子彌衆、至自遠方、莫不受業焉。」(6-1914)。潘尼「献長安君安仁詩十章」其五「人不安業、盗賊公行。」(『晋詩』巻8・上-762)。鮑照「擬古詩八首」其五「伊昔不治業、倦遊観五都。」(『宋詩』巻9・中-1296)。「非～業」は、陸雲「与兄平原書三十五首」「兄作之公私並叙、且又非常業、従雲兄来作之。」(『全晋文』巻102-8a・2-2044)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【行子】旅立つ人。語の並びとしては、『後漢書』巻10上・皇后紀上・明徳馬皇后紀「太后報曰、……若陰陽調和、辺境清静、然後行子之志 (子の志を行なう)。」(2-412)。ここの意味では、鮑照「東門行」「居人掩閨臥、行子夜中飯。野風吹草木、行子心腸断。」(『文選』巻28-20a・中-403。詩においても早い用例)。江淹「別賦」「是以行子腸断、百感悽惻。」(『文選』巻16-27a・上-237)。

【出門】門を出る。家を出る。『易経』上経・同人「初九、同人于門、无咎。象曰、出門同人、又誰咎也。」(『注疏』巻2-26b・1-56)。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……出門無人声、豺狼号且吠。」(10-2802)。

【行子出】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【子出】『礼記』喪大記「婦人迎客送客、不下堂、下堂不哭。男子出寢門見人不哭。」(『注疏』巻44-13b・5-3413)。蕭綱(簡文帝)「泛舟横大江」「滄波白日暉、遊子出王畿。」(『梁詩』巻20・下-1905)。

【子出門】『礼記』内則「女子出門、必擁蔽其面。夜行以燭、無燭則止。」(『注疏』巻27-8b・5-3166)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【出門如】『春秋左氏伝』僖公三十三年「(臼季)……言諸文公曰、……臣聞之。出門如賓、承事如祭、仁之則也。」(『注疏』巻17-17b・6-3977)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、楊洵美「答李昌期」「我生亦何事、出門如飛蓬。」(『全唐詩』巻512・15-5852)。以下、早いと思われる用例を引く。「出門若」は、「若」が「もし」の用例しか見出していない。王建「促刺詞」「出門若有帰死処、猛虎当衢向前去。」(『全唐詩』巻298・9-3374)。

【門如】上の【出門如】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「門若」は、『三国志』巻12・魏書・崔琰伝「太祖令曰、琰雖見刑、而通賓客、門若市人、対賓客虬鬚直視、若有所瞋。」(2-369)。宋之問「宿雲門寺」「雲門若邪裏、泛鷁路纔通。」(『全唐詩』巻51・2-622)。

【転蓬】「蓬」は、和名「ムカシヨモギ」。秋になって枯れると、風に吹かれて根が断ちきれ、球状のかたまりとなって風に乗って転げていく。漂泊者の喩え。『後漢書』志巻29・輿服志上「上古聖人、見転蓬始知為輪。輪行可載、因物知生、復為之輿。」(12-3641)。曹植「雑詩六首」其二「転蓬離本根、飄颻随長風。」李善注「説苑、魯哀公曰、秋蓬悪其本根、美其枝葉、秋風一起、根本抜矣。」(『文選』29-15b・中-416)。

【如転蓬】『晋書』巻12・天文志中・「凡負気、……或如懸衣、如人相随。或紛紛如転蓬、或如揚灰。或雲如巻席、如匹布乱穰者、皆為敗徴。」(2-333)。盧照鄰「詠史四首」其三「死人如乱麻、天子如転蓬。」(『全唐詩』巻41・2-514)。以下、早いと思われる用例を引く。「若転蓬」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、朱逵「懐素上人草書歌」「怪状崩騰若転蓬、飛絲歴乱如迴風。」(『全唐詩』巻204・6-2135)が一例あった。

【如転】『漢書』巻36・劉向伝「向字子政、本名更生。……更生見堪、猛在位、幾己得復進、懼其傾危、乃上封事諫曰、……故出令則如反汗、用賢則如転石、去佞則如抜山、如此望陰陽之調、不亦難乎。」(7-1944)。呉均「与柳惲相贈答詩六首」其四「歳去甚流煙、年来如転軸。」(『梁詩』巻10・中-1730)。以下、早いと思われる用例を引く。「若転」は、『淮南子』兵略訓「是故善用兵者、勢如決積水於千仞之隄、若転員石於万丈之渓、天下見吾兵之必用也、則孰敢与我戦者。」(『鴻烈集解』巻15・下-510)。李白「幽州胡馬客歌」「彎弓若転月、白雁落雲端。」(『全唐詩』巻163・5-1697)。

【如蓬】語としては、『漢書』巻63・武五王子伝・燕剌王旦伝「会天子使使者賜燕王璽書曰、……当此之時、頭如蓬葆(「蓬葆」は「よもぎがしげる」)、勤苦至矣、然其賞不過封侯。」(9-2758)。江総「秋日登広州城南楼詩」「塞外離群客、顔鬢早如蓬。」(『陳詩』巻8・下-2579)。ここと類似の用例として、崔塗「折楊柳」「朝朝車馬如蓬転、処処江山待客帰。」(『全唐詩』巻679・20-7785)。以下、早いと思われる用例を引く。「若蓬」は、『史記』巻63・老子列伝「孔子適周、将問礼於老子。老子曰、……且君子得其時則駕、不得其時則蓬累而行。」張守節正義「言君子得明主則駕車而事、不遭時則若蓬転流

移而行、可止則止也。」(7-2141)。徐凝「宿冽上人房」「浮生不定若蓬飄、林下真僧偶見招。」(『全唐詩』巻474・14-5384)。

【如～蓬】語としては、曹植「前録序」「故君子之作也、儼乎若高山、勃乎若浮雲、質素也如秋蓬(秋蓬の如し)。」(『全三国文』巻16-12b・2-1143)。陶淵明「九日閑居」「如何蓬廬士(如何ぞ　蓬廬の士)、空視時運傾。」(『晋詩』巻17・中-991)。ここと類似の用例としては、上の【如転蓬】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「若～蓬」は、『魏書』巻36・李騫列伝「騫嘗贈親友盧元明、魏収詩曰、……豈若忻蓬蓽、収志偶沈冥。」(3-841)。

05・06〔吾属交歓此何夕、南家擣衣動帰客〕

＊上句は、李頎を送別する宴に集まった仲間、崔顥、綦毋潜とうちとけあうことができるいまこの時はなんとすばらしい夕べであることかという意味。下句は、南隣の家から聞こえる冬の衣を作る砧の音が、郷里を離れた旅人である李頎に帰郷の思いを起こさせるという意味であろう。李頎はこれから新郷県への赴任であるが、不本意な官職であるため、郷愁を募らせているということであろうか。

【吾属】私たち仲間。『韓非子』内儲説下・六微三十一「燕人李季好遠出、其妻私有通於士、季突之、士在内中、妻患之、其室婦曰、令公子裸而解髪直出門、吾属佯不見也。」(『集解』巻10・245)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「古風」其三十一「秦人相謂曰、吾属可去矣。」(『全唐詩』巻161・5-1675)。以下、早いと思われる用例を引く。「我属」は、『史記』巻55・留侯世家「群臣罷酒、皆喜曰、雍歯尚為侯、我属無患矣。」(6-2043)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【交歓】打ち解けて交わる。『孔子家語』巻2-20a・好生十「曾子曰、狎甚則相簡、莊甚則不親、是故君子之狎、足以交歓。其莊足以成礼。孔子聞斯言也、曰、二三子志之。孰謂参也、不知礼乎。」(『四』17-27)。秦嘉「述婚詩」「群祥既集、二族交歓。」(『漢詩』巻6・上-185)。

【吾属交】「属交歓」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「我属交」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【属交】『史記』巻122・酷吏列伝・張湯列伝「湯為人多詐、舞智以御人。始為小吏、乾没、与長安富賈田甲、魚翁叔之属交私。」(10-3138)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【交歓此】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【歓此】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「此」の意味が少し異なるが、語の並びとしては、陶淵明「飲酒詩二十首」其九「且共歓此飲(此の飲を歓ぶ)、吾駕不可回。」(『晋詩』巻17・中-999)。

【何夕】なんと素晴らしい夕べか。『詩経』唐風「綢繆」「今夕何夕、見此良人。……今夕何夕、見此邂逅。……今夕何夕、見此粲者。」(『注疏』巻6-2-1b・2-772)。「越人歌」「今夕何夕兮、襄州水流。今日何日兮、得与王子同舟。」(『先秦詩』巻2・上-24)。王儉「後園餞従兄豫章詩」「茲夕竟何夕、念別開曽軒。」(『斉詩』巻1・中-1380)。

【此何夕】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、劉禹錫「和李相公平泉潭上喜見初月」「幽境此何夕、清光如為人。」(『全唐詩』巻358・11-4040)が一例あっ

た。

【此何】宋玉「高唐賦」「王問玉曰、此何気也。玉対曰、所謂朝雲者也。」(『文選』巻19-2a・上-265)。「満歌行」「貪財惜費、此何一愚。」(『漢詩』巻9・上-276)。

【此夕】「この夕べ」の意味になる。『詩経』唐風「綢繆」「今夕何夕、見此良人。」鄭玄箋「今夕何夕者、言此夕何月之夕乎、而女以見良人。言非其時。」(『注疏』巻6-2-1b・2-772)。鄧鏗「月夜閨中詩」「誰能当此夕、独処類倡家。」(『梁詩』巻27・下-2104)。

【此～夕】『書経』周書・顧命「西序東嚮、敷重底席綴純、文貝仍几。」孔安国注「東西廂謂之序。底、蒻苹。綴、雑彩。有文之貝飾几。此旦夕聴事之坐。」(『注疏』巻18-19b・1-508)。唐前詩・唐詩における用例としては、「此」の意味が少し異なるが、謝霊運「上留田行」「尺素遵此千夕(此こに遵いてより千夕)、上留田。」(『宋詩』巻2・中-1153)。「此」がここの用法では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例は、【此何夕】の注を参照。

【南家】南隣の家。『呂氏春秋』恃君覧八・召類「士尹池為荆使於宋、司城子罕觴之。南家之牆、壁於前而不直、西家之潦、径其宮而不止、士尹池問其故。司馬子罕曰、南家、工人也、為鞔者也。吾将徙之。」(『集釈』巻20・下-560)。「楊白花」「春風一夜入閨闥、楊花飄蕩落南家。含情出戸脚無力、拾得楊花涙沾臆。」(『北魏詩』巻3・下-2246)。「南家」は、おそらく下の【擣衣】の注の謝朓詩をうけての表現か。

【擣衣】布を柔らかくするために、木槌で布を打つこと。曹毗「夜聴擣衣詩」(詩題。『晋詩』巻12・中-889)。「青陽度三曲」其二「碧玉擣衣砧、七宝金蓮杵。」(『晋詩』巻19・中-1062)。謝朓「秋夜詩」「秋夜促織鳴、南隣擣衣急。」(『斉詩』巻3・中-1436)。

【南家擣】「家擣衣」「擣衣動」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【家擣】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「暮帰」「客子入門月皎皎、誰家擣練風淒淒。」(『全唐詩』巻232・7-2564)。

【衣動】「動」がここと同じ用法の用例を、唐前詩文・唐詩文において、見出していない。「動」が自動詞の用例ではあるが、駱賓王「賦得白雲抱幽石」「繞鎮仙衣動(仙衣　動く)、飄蓬羽蓋分。」(『全唐詩』巻78・3-848)。

【帰客】郷里に帰る旅人。謝霊運「九日従宋公戲馬臺集送孔令詩」「帰客遂海嵎、脱冠謝朝列。」(『文選』巻20-24a・上-288)。

【動帰客】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【動帰】王籍「入若邪渓詩」「蟬噪林逾静、鳥鳴山更幽。此地動帰念、長年悲倦遊。」(『梁詩』巻17・下-1854)。

【動客】蕭綜「聴鍾鳴」「驚客思、動客情。」(『北魏詩』巻2・下-2213)。

【動～客】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『国語』巻21・越語下「范蠡曰、……宜為人客、剛彊而力疾。陽節不尽、軽而不可取」韋昭注「先動為客(「先に動きて客と為る」と訓むか)。於時宜為人客、剛彊力疾、陽数未尽、雖軽易人猶不可得取也。」(下-655)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

07・08〔銅鑪将炙相歓飲、星宿縦横露華白〕

＊上句は、大きくて高級な銅製の爐であぶった肉が振る舞われ、それを肴に李頎、崔顥、

綦毋潜の三人が歓談し酒を飲む様子を描く。下句は、空には星々が散りばめられたようにたくさん輝き、おりた露（あるいは月）が白く光っている情景を描く。下句は、別れの宴が夜にまで及んでいることを示している。

【銅鑪】よくわからないが、ここでは（高級で大きい）銅製のひばちのことか。「古詩五首」其二「請説銅鑪（「銅鑪」は「銅製の香炉」か）器、崔嵬象南山。」（『漢詩』巻12・上-334）。『宋書』巻53・庾炳之列伝「実得嫁女具、銅鑪四人挙乃勝、細葛斗帳等物、不可称数。」（5-1521）。

【将炙】焼いた肉をすすめるという意味か。『詩経』小雅「楚茨」「為俎孔碩、或燔或炙。」毛伝「炙、炙肉也。」（『注疏』巻13-2-9-b・2-1006）。「将炙」は、陸機「百年歌十首」其一「清酒将炙奈楽何、清酒将炙奈楽何。」「逸案、清酒将炙、謂以酒進炙也。」（『晋詩』巻5・上-668）。李白「俠客行」「将炙啖朱亥、持觴勧侯嬴。」（『全唐詩』巻162・5-1688）。

【銅鑪将】「鑪将炙」「鑪将」「将炙相」「相歓飲」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【炙相】『儀礼』有司「縮執俎以降、尸坐執爵以興、次賓羞羊燔、縮執俎、縮一燔于俎上。」賈公彦疏「案、詩云、載燔載烈。注云、傅火曰燔貫之加于火曰烈。烈則炙也。彼以燔炙相対則異。」（『注疏』巻49-13a・4-2618）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【歓飲】歓談して酒を飲む。『韓詩外伝』巻7-10b「楚荘王賜其群臣酒、日暮酒酣、左右皆酔。……王遂興群臣歓飲乃罷。」（『四』3-63）。陶淵明「飲酒詩二十首」其九「且共歓此飲、吾駕不可回。」（『晋詩』巻17・中-999）。「歓飲」は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「九日得新字」「落帽恣歓飲、授衣同試新。」（『全唐詩』巻160・5-1655）。

【相歓】陶淵明「晋故征西大将軍長史孟府君伝」「君既辞出外、自除吏便歩帰家、母在堂、兄弟共相歓楽、怡怡如也。」（『全晋文』巻112-6b・2-2101）。宋之問「藍田山荘」「独与秦山老、相歓春酒前。」（『全唐詩』巻52・2-635）。

【相（平声）飲】曹植「七啓八首」其三「乃使北宮東郭之疇、生抽豹尾、分裂狙肩。」李善注「呂氏春秋曰、斉有好勇者、一人居東郭、一人居西郭。卒然相遇於塗、曰、姑相飲乎。觴数行曰、姑求肉乎。一人曰、子肉也、我肉也。因抽刀而相噉也。」（『文選』巻34-19a・中-487）。元稹「酬楽天勧酔」「少年欲相飲、此楽何可涯。」（『全唐詩』巻401・12-4487）。

【相～飲】『呂氏春秋』貴直論三・直諫「斉桓公、管仲、鮑叔、甯戚相与飲酒酣、桓公謂鮑叔曰、……」（『集釈』巻23・下-625）。庾信「奉答賜酒詩」「野人相就飲、山鳥一群驚。」（『北周詩』巻4・下-2391）。

【星宿】星座。星々。『列子』天瑞一「杞国有人憂天地崩墜、身亡所寄、廃寝食者……曰、天果積気、日月星宿、不当墜邪。」（『集釈』巻1・31）。「黄帝歌」「大有混皇真、糺制星宿魂。」（『北周詩』巻6・下-2437）。

【縦横】四方に散らばり、多い様子。『孫子』地形「将弱不厳、教道不明、吏卒無常、陳兵縦横、曰乱。」（楊丙安『十一家注孫子校理』巻下・224。以下これによる）。「彭子陽歌」「時歳倉卒、盗賊縦横。」（『漢詩』巻8・上-215）。曹植「侍太子坐詩」「清醴盈金觴、餚饌縦横陳。」（『魏詩』巻7・上-450）。

【星宿縦】「宿縦」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「宿横」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。なお「星縦」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、『礼記』檀弓上「舜葬於蒼梧之野、蓋三妃未之従也。季武子曰、周公蓋祔。」孔穎達疏「云象后妃四星、案援神契云、辰極横、后妃四星縦曲相扶。」(『注疏』巻7-3a・5-2772) が一例あった。「星横」は、『漢書』巻85・谷永伝「元延元年、為北地太守。時災異尤数、永当之官、上使衛尉淳于長受永所欲言。永対曰、……八世著記、久不塞除、重以今年正月己亥朔日有食之、三朝之会、四月丁酉四方衆星白昼流隕、七月辛未彗星横天。」(11-3468)。唐前詩・唐詩においては、沈佺期「古歌」「北斗七星横夜半、清歌一曲断君腸。」(『全唐詩』巻95・3-1027) が一例あった。

【縦横露】「露華白」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出してない。

【横露】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、鄭谷「華山」「雲対蓮花落、泉横露掌飛。」(『全唐詩』巻675・20-7727)。

【露華】露の光。『趙飛燕外伝』「婕妤浴荳蔻湯、傅露華百英粉。」(『叢』83-147)。柳惲「起夜来」「城南断車騎、閣道覆青埃。露華光翠網、月影入蘭臺。」(『梁詩』巻8・中-1674)。あるいは月の光か。王倹「春夕詩」「露華方照歳、雲彩復経春。」(『斉詩』巻1・中-1380)。

【華白】『爾雅』釈草「長楚、銚芅。」郭璞注「今羊桃也。或曰鬼桃。葉似桃、華白、子如小麦、亦似桃。」(『注疏』巻8-19a・8-5715)。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとしては、蕭衍(武帝)「子夜四時歌」「秋歌四首」其二「七彩紫金柱、九華白玉梁。」(『梁詩』巻1・中-1517)。「華」が「白い」という用法では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「峨眉山月歌送蜀僧晏入中京」「黄鶴楼前月華白、此中忽見峨眉客。」(『全唐詩』巻167・5-1726)。

【露白】「露」の意味が異なるが、語の並びとしては、『後漢書』巻29・郅惲列伝「惲諫(傅)俊曰、昔文王不忍露白骨(白骨を露(さら)す)、武王不以天下易一人之命、故能獲天地之応、剋商如林之旅。」(4-1026)。ここと類似の用例として、庾信「周祀五帝歌十二首」「白帝雲門舞」「雲高火落、露白蟬寒。」(『北周詩』巻5・下-2421。詩においても早い用例)。

【露～白】張載「安石榴賦」「行露朝白、紫房既熟。」(『全晋文』巻85-3b・2-1950)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。唐前詩・唐詩における用例としては、ここが早い用例か。語の並びとしては、ここのほかに唐詩における用例として、杜牧「許七侍御棄官東帰瀟灑……」「霜巖紅薜荔、露沼白芙蕖。」(『全唐詩』巻521・16-5951)。

09・10〔寒風巻葉度滹沱、飛雪布地悲峨峨〕

＊上句は、寒風が木の葉を縮こまらせ、滹沱河を吹きわたってゆく風景を描写している。下句は、飛び舞う雪が地面いっぱいに積もり、それが高くなっているのを、李頎が悲しむことを描く。この二句は、李頎が赴く新郷県のこれからの極寒を描いていると考えられる。

【寒風】寒冷な風。北風。『呂氏春秋』有始覧一「何謂八風。……北方曰寒風。」(『集釈』

巻13・上-281)。「古詩為焦仲卿妻作」「今日大風寒、寒風摧樹木。」(『漢詩』巻10・上-286)。

【巻葉】葉を巻く。葉を丸まらせる。曹叡(明帝)「燕歌行」「秋草捲(「巻」に同じ)葉摧枝茎、翩翩飛蓬常独征。」(『魏詩』巻5・上-417)。蕭子雲「春思詩」「池荷正巻葉、庭柳復垂簷。」(『梁詩』巻19・下-1886)。

【寒風巻】「風巻葉」「巻葉度」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「巻葉渡」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【風巻】夏侯湛「禊賦」「微雲乗軒、清風巻旌。」(『全晋文』巻68-2a・2-1850)。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとしては、王融「詠女蘿詩」「含煙黄且緑、因風巻(風に因りて巻かる)復垂。」(『斉詩』巻2・中-1404)。ここと類似の用例として、沈約「従軍行」「雪縈九折嶝、風巻万里波。」(『梁詩』巻6・中-1615)。

【寒風度】庾信「周大将軍司馬裔碑」「水流登壠、寒風度遼。」(『全後周文』巻13-8a・4-3948)。唐前詩・唐詩における用例としては、張継「会稽郡楼雪霽」「簾櫳向晩寒風度、睥睨初晴落景斜。」(『全唐詩』巻242・8-2720)が一例あった。「寒風渡」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【風度】語の並びとしては、崔駰「夏屋籧篨」「蹠虚騰雲、乗風度津(風に乗りて津を度る)。」(『全後漢文』巻44-7b・1-714)。ここと類似の用例としては、鮑照「代夜坐吟」「霜入幕、風度林。」(『宋詩』巻7・中-1280。詩においても早い用例)。「風渡」は、李白「送崔氏昆季之金陵」「秋風渡江来、吹落山上月。」(『全唐詩』巻17・5-1810)。

【葉度】「葉が度る」という意味になる。王融「斉明王歌辞七首」「清楚引」「浩露零中宵、転葉度沙海。」(『斉詩』巻2・中-1387)。「葉渡」は、張登「上巳泛舟得遅字」「竹枝遊女曲、桃葉渡江詞。」(『全唐詩』巻313・10-3525)。

【滹沱】「虖沱」「嘑沱」とも。河北省西部を流れる川。新郷県の北方。(48-49・3~4-4)。この表記では、『晋書』巻109・慕容皝載記「皝曰、旧海水無凌、自仁反已来、凍合者三矣。昔漢光武因滹沱之氷以済大業、天其或者欲吾乗此而克之乎。」(9-2817)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「発白馬」「鉄騎若雪山、飲流涸滹沱。」(『全唐詩』巻165・5-1706)。「虖沱」は、下の【度滹沱】の注の『後漢書』を参照。「嘑沱」は、下の【度滹沱】の注の『史記』を参照。ともに唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【度滹沱】この表記では、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「渡滹沱」は、『初学記』巻7・地部下・氷「河流澌　海結凌。薛瑩後漢書曰、……(王覇)即還曰、氷牢可渡。比至氷可乗。帝遂得渡滹沱河。」(1-151)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。「渡嘑沱」は、『史記』巻69・蘇秦列伝「去游燕、歳餘而後得見。説燕文侯曰、燕東有朝鮮、遼東、北有林胡、楼煩、西有雲中、九原、南有嘑沱、易水、……渡嘑沱、渉易水、不至四五日而距国都矣。故曰秦之攻燕也、戦於千里之外。趙之攻燕也、戦於百里之内。」(7-2244)。「度虖沱」は、『後漢書』巻17・馮異列伝「及至南宮、遇大風雨、……光武対竈燎衣。異復進麦飯菟肩。因復度虖沱河至信都。」(3-641)。ともに唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。「度嘑沱」「渡虖沱」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「度滹」「渡滹」「度嘑」「渡嘑」「度虖」「渡虖」の用例についても、ここを参照。「度沱」「渡沱」は、唐前詩文・唐詩

文において用例を見出していない。

【度～沱】上の【度滹沱】の注を参照。「渡～沱」は、上の【度滹沱】の注の『史記』を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【飛雪】風に飛ぶ雪。宋玉「招魂」「魂兮帰来、北方不可以止些。増氷峨峨、飛雪千里些。」注「言北方常寒、其氷重累、峨峨如山。涼風急時、疾雪随之。飛行千里、乃至地也。五臣云、増、積也。峨峨、高貌。」(『楚辞補注』巻9・201。『六臣注文選』巻33-19a・628)。秦嘉「贈婦詩」「厳霜悽愴、飛雪覆庭。」(『漢詩』巻6・上-186)。「子夜四時歌七十五首」「冬歌十七首」其九「天寒歳欲暮、朔風舞飛雪。」(『晋詩』巻19・中-1047)。

【布地】地面にしきつらねる、つらなる。『塩鉄論』貧富十七「大夫曰、道懸於天、物布於地、智者以衍、愚者以困。」(王利器『塩鉄論校注』巻4・上-221。以下これによる)。「布地」は、『晋書』巻66・陶侃列伝「時造船、木屑及竹頭悉令挙掌之、咸不解所以。後正会、積雪始晴、聴事前餘雪猶湿、於是以屑布地。」(6-1774)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「望牛頭寺」「伝燈無白日、布地有黄金。」(『全唐詩』巻227・7-2461)。

【飛雪布】「雪布」「雪布地」「布地悲」「悲峨峨」「悲峨」「悲～峨」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【地悲】『藝文類聚』巻4・礼部下・冢墓「博物志曰、漢滕公夏侯嬰死。公卿送葬至東都門外。馬不行、殕地悲鳴。」(上-731)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「労労亭歌」「古情不尽東流水、此地悲風愁白楊。」(『全唐詩』巻166・5-1719) が一例あった。

【峨峨】高いさま。意味が少し異なるが、語としては、『詩経』大雅「棫樸」「奉璋峨峨、髦士攸宜。」毛伝「峨峨、盛壮也。」(『注疏』巻16-3-2b・2-1106)。ここの意味では、『列子』湯問五「伯牙善鼓琴、鍾子期善聴。伯牙鼓琴、志在登高山。鍾子期曰、善哉、峩峩(「峨」の異体字) 兮若泰山。」(『集釈』巻5・178)。上の【飛雪】の注の宋玉「招魂」を参照。「怨曠思惟歌」「高山峩峩、河水泱泱。父兮母兮、道里悠長。」(『漢詩』巻11・上-316)。あるいは、盛んなさま。前掲『詩経』参照。曹丕「煌煌京洛行」「峨峨仲連、斉之高士。」(『魏詩』巻4・上-392)。

11・12〔孤城日落見棲鳥、馬上時聞漁者歌〕

＊この二句も、新郷県を描く。上句は、ぽつんとした新郷のまちに夕日がさして、ねぐらへ帰る鳥が見られるという風景。下句は、李頎が馬に乗って新郷に近づくと(あるいは新郷の郊外を視察したら)、ときおり漁師の歌声が聞こえるという意味。下句は、屈原「漁父」をうけているかもしれない。

【孤城】遠く離れてぽつんと存在するまち。『潛夫論』救辺二十二「然即墨大夫以孤城独守、六年不下、竟完其民。」(王継培『潛夫論校正』巻5・259)。庾肩吾「経陳思王墓詩」「枯桑落古社、寒鳥帰孤城。」(『梁詩』巻23・下-1990)。

【日落】太陽が西に沈む。陸機「折揚柳行」「日落似有竟、時逝恒若催。」(『晋詩』巻5・上-659)。

【孤城日】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。語の並びとしては、ここのほかに唐詩における用例として、張巡「守睢陽作」「接戦春来苦、孤城日(「日」は「日々」) 漸危。」(『全

唐詩』巻158・5-1611)。

【城日】意味が異なるが、語の並びとしては、『宋書』巻95・索虜列伝「与太祖書曰、……。彼謂我攻城日（城を攻むるの日)、当掘塹囲守、欲出来斫営、我亦不近城囲彼、止築隄引水、灌城取之。」(8-2347)。ここと類似の用例として、庾肩吾「和晋安王薄晩逐涼北楼回望応教詩」「樹影臨城日、窓含度水風。」(『梁詩』巻23・下-1994。詩においても早い用例)。

【城日落】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【日落見】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李徳裕「春暮思平泉雑詠二十首」「竹径」「日落見林静、風行知谷虚。」(『全唐詩』巻475・14-5408）が一例あった。

【落見】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「宿江店」「閒尋泊船処、潮落見平沙。」(『全唐詩』巻384・12-4309)。

【棲鳥】ここは、ねぐらへ帰る鳥。語としては、『後漢書』巻57・劉陶列伝「陶上議曰、……陛下聖徳、愍海内之憂戚、傷天下之艱難、欲鋳銭斉貨以救其敝、此猶養魚沸鼎之中、棲鳥烈火之上（鳥を烈火の上に棲ます)。」(7-1846)。王粲「雑詩」「上有特棲鳥（「棲鳥」は「ねぐらにいる鳥」)、懐春向我鳴。」(『文選』巻29-13a・中-415)。ここと類似の用例として、何遜「学古詩三首」其二「日夕棲鳥遠、浮雲起新色。」(『梁詩』巻8・中-1693)。

【見棲鳥】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「望木瓜山」「早起見日出、暮見棲鳥還。」(『全唐詩』巻180・6-1839）が一例あった。

【見棲】江淹「為宋建平王聘隠逸教」「漢教之隆、亦見棲山之夫。跡絶雲気、意負青天。」(『全梁文』巻35-5a・3-3155)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【見棲鳥】の注の李白詩を参照。

【見鳥】『史記』巻40・楚世家「十八年、楚人有好以弱弓微繳加帰鴈之上者、頃襄王聞、召而問之。対曰、……見鳥六双、以王何取。」(5-1730)。杜甫「移居夔州郭」「農事聞人説、山光見鳥情。」(『全唐詩』巻229・7-2494)。

【見～鳥】『周礼』秋官司寇・庭氏「庭氏掌射国中之夭鳥。若不見其鳥獣、則以救日之弓。」(『注疏』巻37-7b・3-1921)。楊方「合歓詩五首」其三「不覩佳人来、但見飛鳥還。」(『晋詩』巻11・中-861)。

【馬上】『史記』巻97・陸賈列伝「陸生時時前説称詩書。高帝罵之曰、迺公居馬上而得之、安事詩書。陸生曰、居馬上得之、寧可以馬上治之乎。」(8-2699)。「神弦歌十一首」「明下童曲二曲」其一「走馬上前阪、石子弾馬蹄。不惜弾馬蹄、但惜馬上児。」(『晋詩』巻19・中-1060)。

【時聞】「時」は、「ときおり、おりしも」。『史記』巻24・楽書「而衛霊公之時、(霊公)将之晋、至於濮水之上舎。夜半時聞鼓琴声、問左右、皆対曰、不聞。」(4-1235)。『三国志』巻38・蜀書・許靖伝・裴松之注「魏略、王朗与文休書曰、……儕輩略尽、幸得老与足下並為遺種之叟、而相去数千里、加有邅蹇之隔。時聞消息於風声、託旧情於思想、眇眇異処、与異世無以異也。」(4-968)。張協「雑詩十首」其九「投耒循岸垂、時聞樵采音。」(『文選』巻29-28b・中-422)。

【馬上時】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、詞の用例ではあるが、耿玉真「句」「春日如年、馬上時時聞杜鵑。（花蕊夫人采桑子。）」（『全唐詩』巻899・25-10166）が一例あった。

【上（去声）時】「上」の意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻103・万石君列伝「上（「上」は「天子」）時賜食於家、必稽首俯伏而食之、如在上前。」（9-2764）。「上」が場所の意味では、「時」の意味が少し異なるが、『儀礼』既夕礼「陳明器於乗車之西。折横覆之。」賈公彦疏「云折横覆之者、鄭云蓋如牀、則加於壙上時、南北長東西短。」（『注疏』巻38-12a・4-2485）。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か（詩においても早い用例）。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「雑詠八首上礼部李侍郎」「白鷺」「亭亭常独立、川上時延頸。」（『全唐詩』巻148・5-1522）。

【時聞漁】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【聞漁】周瑀「潘司馬別業」「湖畔聞漁唱、天辺数雁行。」（『全唐詩』巻114・4-1161）。

【漁者】漁夫。漁師。『荘子』外物二十六「宋元君夜半而夢人被髪闚阿門曰、予自宰路之淵、予為清江使河伯之所、漁者余且得予。」成玄英疏「宰路、江畔淵名。姓余、名且、捕魚之人也。」（『集釈』巻9上・4-933）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例は、下の【漁者歌】の注を参照。

【漁者歌】『水経注』巻34-3b・江水「故漁者歌曰、巴東三峡巫峡長、猿鳴三声涙沾裳。」（『四』16-444）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「送劉主簿帰金壇」「県郭舟人飲、津亭漁者歌。」（『全唐詩』巻134・4-1364）。これらのほかに唐詩における用例として、劉長卿「送処士帰州因寄林山人」「儻宿荆渓夜、相思漁者歌。」（『全唐詩』巻147・5-1500）。「漁～歌」の用例も、ここを参照。

【者歌】『春秋左氏伝』文公七年「晋郤缺言於趙宣子曰、……若吾子之徳、莫可歌也。其誰来之。盍使睦者歌吾子乎。」（『注疏』巻19上-17a・6-4005）。曹植「情詩」「遊子歎黍離、処者歌式微。」（『文選』巻29-17a・中-417）。

【漁歌】王勃「上巳浮江宴序」「榜謳斉引、漁歌互起。」（『全唐文』巻181-6a・2-1840）。李頎「春送従叔遊襄陽」「客夢峴山暁、漁歌江水清。」（『全唐詩』巻132・4-1343）。孟浩然「陪張丞相自松滋江東泊渚宮」「臘響驚雲夢、漁歌激楚辞。」（『全唐詩』巻160・5-1659）。

【聞歌】語の並びとしては、『史記』巻10・孝文本紀「孝景皇帝元年十月、制詔御史、……聞（「聞」は「～ということを聞いている」）歌者、所以発徳也。舞者、所以明功也。」（2-436）。ここと類似の用例として、『後漢書』巻57・劉瑜列伝「延熹八年、太尉楊秉挙賢良方正、及到京師、上書陳事曰、……。臣在下土、聴聞歌謡、驕臣虐政之事、遠近呼嗟之音、窃為辛楚、泣血漣如。」（7-1855）。謝朓「同謝諮議詠銅爵臺」「詎聞歌吹声、芳襟染涙跡。」（『斉詩』巻3・中-1418）。

13・14〔明朝東路把君手、臘日辞君期歳首〕

＊上句は、明日の朝、私、李頎が新郷へ続く東への道（都長安か洛陽からの出発であると思われる）で、君たち、崔顥、綦毋潜と（別れにあたって）友情の握手をするという意味。下句は、私、李頎は臘日に、君たちと別れることになるが、年の初めに（歳があけたらすぐに）会う約束をするという意味。

【明朝】第11句に「日落」とあるので、ここは「明日の朝」という意味であろう。薤露「露

晞明朝更復落、人死一去何時帰。」(『漢詩』巻9・上-257)。潘岳「為諸婦祭庾新婦文」「啓殯今夕、祖行明朝。」(『全晋文』巻93-8a・2-1998)。呉均「答蕭新浦詩」「今夜杯酒別、明朝江水辺。」(『梁詩』巻10・中-1732)。

【東路】東へ向かう路。曹植「洛神賦幷序」「黄初三年、余朝京師、還済洛川。……其辞曰、……命僕夫而就駕、吾将帰乎東路。」(『文選』巻19-16a・上-272)。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路(「東路」は「東のみち」)、桃李生路傍。」(『漢詩』巻7・上-198)。ここの意味では、曹植「贈白馬王彪」「汎舟越洪濤、怨彼東路長。」(『文選』巻24-5a・中-340)。

【明朝東】「朝東路」「東路把」「路把」「把君手」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【朝東】「子夜歌四十二首」其三十六「歓行白日心、朝東暮還西。」(『晋詩』巻19・中-1042)。

【君手】あなた(あなたたち)の手。意味が異なるが、語の並びとしては、『三国志』巻49・呉書・太史慈伝・裴松之注「江表伝曰、(孫)策謂慈曰、……先君手下(「先君手下」は「先君の手下」)兵数千餘人、尽在公路許。」(5-1189)。ここの意味では、鮑照「代雉朝飛」「握君手、執杯酒。意気相傾死何有。」(『宋詩』巻7・中-1279)。下の【把手】の注『説苑』を参照。

【把君】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「贈別鄭錬赴襄陽」「把君詩過日、念此別驚神」(『全唐詩』巻226・7-2449)。

【把手】握手をする。手をとりあう。『説苑』巻11・善説「楚大夫荘辛過而説之、遂造託而拝謁起立、曰臣願把君之手、其可乎。襄成君忿作色而不言。」(『校証』277)。『三国志』巻7・魏書・張邈伝「呂布之捨袁紹従張楊也、過邈臨別、把手共誓。」(1-221)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、周瑀「送潘三入京」「把手河橋上、孤山日暮青。」(『全唐詩』巻114・4-1162)。

【把～手】『後漢書』巻74上・袁紹列伝「紹与(袁)譚等幅巾乗馬、与八百騎度河、至黎陽北岸、入其将軍蔣義渠営。至帳下、把其手曰、孤以首領相付矣。」(9-2401)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【臘日】「冬至の後の三度目の戌の日。また、陰暦十二月八日。臘祭(よろずの神をまつる祭り)の日の意。」(『角川大字源』)。『漢書』巻98・元后伝「莽更漢家黒貂、著黄貂、又改漢正朔伏臘日。太后令其官属黒貂、至漢家正臘日、独与其左右相対飲酒食。」(12-4035)。『荊楚歳時記』「十二月八日為臘日。……其日並以豚酒祭竈神。」(『叢』91-185)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「臘日」「臘日常年暖尚遙、今年臘日凍全消。」(『全唐詩』巻225・7-2409)。

【辞君】「君」の意味が異なるが、『儀礼』士相見礼「賓対曰、某也。既得見矣。敢辞。」鄭玄注「辞君(「辞君」は「主君を辞去する」)、還其摯也。」(『注疏』巻7-6b・4-2104)。ここの意味では、喬知之「緑珠篇」「辞君去君終不忍、徒労掩袂傷鉛粉。」(『全唐詩』巻81・3-876。詩においても早い用例)。

【臘日辞】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【日辞】「日」の用法が少し異なるが、陶淵明「桃花源記」「晋太元中、武陵人捕魚為業。

……此人一一為具言所聞、皆歎惋。餘人各復延至其家、皆出酒食、停数日辞去。」(『全晋文』巻111-10a・2-2098)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。李頎「崔五宅送劉跂入京」「昨日辞小沛、何時到長安。」(『全唐詩』巻巻132・4-1344)。これらのほかに唐詩における用例として、王昌齢「鄭県宿陶太公館中贈馮六元二」「昨日辞石門、五年変秋露。」(『全唐詩』巻140・4-1423)。

【日辞君】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「送張山人帰嵩陽」「幸有雲泉容此身、明日辞君且帰去。」(『全唐詩』巻435・13-4812)。

【辞君期】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【期】会う約束をする。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻３-1-10b・2-663)。

【君期】「君」の意味が異なるが、羊舌肸「詐為萇弘売周書」「萇弘謂叔向曰、子為我謂晋君、所与君(「君は「晋の君主」)期者、時可矣。何不亟以兵来。」(『全上古三代文』巻4-5b・1-32)。ここと類似の用例として、徐幹「室思詩六章」其四「喟然長嘆息、君期慰我情。」(『魏詩』巻3・上-377。詩においても早い用例)。

【歳首】年の初め。『史記』巻12・孝武本紀「夏、漢改暦、以正月為歳首、而色上黄、官名更印章以五字、因為太初元年。」(2-483)。潘尼「皇太子社詩」「太簇協青陽、履端発歳首。孟月渉初旬、吉日唯上酉。」(『晋詩』巻8・上-766)。

【期歳首】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【期歳】語の並びとしては、『後漢書』巻17・馮異列伝「異乃遺李軼書曰、……筍令長安尚可扶助、延期歳月(歳月を延期す)、疏不間親、遠不踰近、季文豈能居一隅哉。」(3-643)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、温庭筠「題中南仏塔寺」「桂樹芳陰在、還期歳晏帰。」(『全唐詩』巻583・17-6755)が類似の用例か。

【期首】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、李顒(中宗)「即位赦文」「我大唐高祖神堯皇帝聖期首出(「聖期に首出す(「首出」は「傑出する」)」と訓むか)。」(『全唐文』巻17-10a・1-206)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【期～首】語の並びとしては、嵇康「明膽論」「及于期授首(「首を授くるの期」と訓むか)、陵母伏剣、明果之儔、若此万端。欲詳而載之、不可勝言也。」(『全三国文』巻50-5b・2-1336)。ここと類似の用例として、李勗(後唐荘宗)「暁諭梁将王檀書」「近又岐下淮南、皆通閒使。咸期春首、同起義師。」(『全唐文』105-20a・2-1077)を挙げることができるか。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

15・16〔自知寂寞無去思、敢望県人致牛酒〕

＊上句は、李頎が、さびしいことではあるが、新郷で善政を敷き、任期が終わり去ったあとに吏民に懐かしがられはしないことを、自分でもわかっているという謙遜の表現。下句は、李頎が新郷県の人々が牛肉や酒を持ってきて歓迎してくれることは、こちらからはどうして期待しようかという謙譲の表現。

【自知】自分でも知っている。『史記』巻65・孫子列伝「龐涓自知智窮兵敗、乃自剄、曰、

遂成豎子之名。」(7-2164)。「艶歌何嘗行」「楽哉新相知、憂来生別離。躇躊顧群侶、涙下不自知。」(『漢詩』巻9・上-273)。

【寂寞】寂しく静かなさま。屈原「遠游」「山蕭条而無獣兮、野寂漠(「寂寞」に同じ)其無人」。注「林沢空虚、罕有民也。寂、一作寥。漠、一作寞。」(『楚辞補注』巻5・168)。曹植「送応氏詩二首」其一「洛陽何寂寞、宮室尽焼焚。」李善注「説文曰、寂、無人声也。」(『文選』巻20-31b・上-292)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十三「多慮令志散、寂寞使心憂。」(『魏詩』巻10・上-507)。

【自知寂】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【知寂】江淹「悼室人詩十首」其六「蜻引知寂寥、蛾飛測幽陰。」(『梁詩』巻4・中-1585)。

【知寂寞】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、許渾「送元昼上人帰蘇州兼寄張厚二首」其一「深巷久貧知寂寞、小詩多病尚風流。」(『全唐詩』巻536・16-6113)。

【寂寞無】『後漢書』巻33・朱浮列伝「浮懐懼、以為帝怠於敵、不能救之、乃上疏曰、……既歴時月、寂寞無音。従囲城而不救、放逆虜而不討、臣誠惑之。」(4-1140)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「宋中十首」其九「何意千年後、寂寞無此人。」(『全唐詩』巻212・6-2211)。なお、表記が異なるが、『荘子』天道十三 「夫虚静恬淡寂漠无為者、天地之平而道徳之至、故帝王聖人休焉。」(『集釈』巻5中・2-457)。以下、早いと思われる用例を引く。「寂寞不」は、李隆基(玄宗)「黜陟内外官制」「今之牧守、古称侯伯。賢者任之、則循良之跡著。不賢者任之、則怨苦之声作。毎冀精於所択、委之兪往。豈時或頽靡、苟且尚多。何吏之殊尤、寂寞不嗣。」(『全唐文』巻20-17a・1-241)。岑参「安西館中思長安」「寂寞不得意、辛勤方在公。」(『全唐詩』巻198・6-2045)。「寂寞非」は、何胥「哭陳昭詩」「思人適旧館、寂寞非一源。」(『陳詩』巻6・下-2557)。「寞無」「寞非」の用例もここを参照。「寞不」は、「老君十六変詞」其十五「三時入礼求長生、寂寂寞寞不応人。」(『北魏詩』巻4・下-2255)。

【去思】人が去った後でその人を懐かしがる。吏民がその長官の善政を思い、慕うこと。次の記事による。『漢書』巻86・何武伝「欲除吏、先為科例以防請託、其所居亦無赫赫名、去後常見思。」(11-3485)。「去思」は、沈約「斉故安陸昭王碑文」「去思一借之情、愈久彌結。」李善注「漢書曰、何武為兗州刺史、徙京兆尹。其所居亦無赫赫名、去後常見思。東観漢記曰、寇恂為河内太守、徴入為金吾。潁川盗賊群起、車駕南征、恂従至潁川、盗賊悉降。百姓遮道曰、願従陛下復借寇君一年。上乃留恂。」(『文選』巻59-22a・下-820)。楊素「贈薛播州詩十四章」其九「楚人結去思、越俗歌来暮。」(『隋詩』巻4・下-2678)。

【無去思】宋之問「為楊許州讓右羽林将軍表」「毎恥政逾期月、乏来暮之歌。候易星霜、無去思之詠。」(『全唐文』巻240-5b・3-2429)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出してない。「不去思」「非去思」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無去】『周礼』天官冢宰・宮正「凡邦之大事、令于王宮之官府次舎、無去守而聴政令。」鄭玄注「使居其処、待所為。」(『注疏』巻3-21a・3-1414)。蕭衍(武帝)「贈逸民詩十二章」其五「心忘分別、情無去取。」(『梁詩』巻1・中-1526)。以下、早いと思われる

用例を引く。「不去」は、『礼記』檀弓下「孔子過泰山側、有婦人哭於墓者而哀。……夫子曰、何為不去也。曰、無苛政。夫子曰、小子識之。苛政猛於虎也。」(『注疏』巻10-17a・5-2840)。『三国志』巻52・呉書・諸葛瑾伝・裴松之注「江表伝曰、先是、公安有霊鼉鳴、童謡曰、白鼉鳴、亀背平、南郡城中可長生、守死不去義無成。」(5-1236)。「非去」は、『荀子』正論十八「桀紂非去天下也、反禹湯之徳、乱礼義之分、禽獣之行、積其凶、全其悪、而天下去之也。」(『集解』巻12・下-324)。蕭衍(武帝)「宴詩」「世治非去兵、国安豈忘戦。」(『梁詩』巻1・中-1528)。

【無思】『詩経』斉風「甫田」「無思遠人、労心忉忉。」(『注疏』巻5-2-6b・2-747)。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十「有悲則有情、無悲亦無思。」(『魏詩』巻10・上-508)。以下、早いと思われる用例を引く。「不思」は、『詩経』邶風「泉水」「有懐于衛、靡日不思。」(『注疏』巻2-3-6a・2-651)。韋孟「諷諫」「如何我王、不思守保。」(『文選』巻19-22b・上-275)。「非思」は、『漢書』巻73・韋賢伝「其諫詩曰、……非思非鑒、嗣其罔則、彌彌其失、岌岌其国。」(10-3104)。

【無～思】少し用法が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』襄公二十五年「子産曰、政如農功、日夜思之。思其始而成其終、夕而行之。行無越思(思いを越ゆる無し)、如農之有畔。其過鮮矣。」(『注疏』巻36-17a・6-4311)。阮侃「答嵇康詩二首」其一「幸子無損思(思いを損なう無し)、逍遙以自寧」(『魏詩』巻8・上-478)。ここと類似の用例として、『三国志』巻42・蜀書・杜瓊伝「(譙)周曰、此雖己所推尋、然有所因、由杜君之辞而広之耳、殊無神思独至之異也。」(4-1022)。張九齢「奉和聖製初出洛城」「洛陽無怨思、巡幸更非賒。」(『全唐詩』巻48・2-579)。以下、早いと思われる用例を引く。「不～思」は、『詩経』衛風「竹竿」「豈不爾思、遠莫致之。」(『注疏』巻3-3-7b・2-687)。「飲馬長城窟行」「遠道不可思、夙昔夢見之。」(『文選』巻27-16a・中-389)。「非～思」は、『史記』巻43・趙世家「左師公曰、父母愛子則為之計深遠。……已行、非不思也、祭祀則祝之曰、必勿使反、豈非計長久、為子孫相継為王也哉。」(6-1823)。顔延之「夏夜呈従兄散騎車長沙」「九逝非空思、七襄無成文。」(『文選』巻26-3b・中-367)。

【敢望】「敢」は「～する気持ちがある。遠慮なしに～する。」『春秋左氏伝』宣公十二年「鄭伯肉袒牽羊以逆、曰、……君之恵也、孤之願也、非所敢望也。」(『注疏』巻23-3b・6-4075)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「多病執熱奉懐李尚書」「思霑道暍黄梅雨、敢望宮恩玉井氷。」(『全唐詩』巻232・7-2559)。

【県人】その県の人。『春秋左氏伝』襄公三十年「三月。癸未。晋悼夫人食輿人之城杞者。絳県人或年長矣、無子、而往与於食。」(『注疏』巻40-3a・6-4366)。『史記』巻102・張釈之列伝「頃之、上(孝文帝)行出中渭橋、有一人従橋下走出、乗輿馬驚。於是使騎捕、属之廷尉。釈之治問。曰、県人来、聞蹕、匿橋下。久之、以為行已過、即出、見乗輿車騎、即走耳。」裴駰集解「如淳曰、長安県人。」(9-2754)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「留別鄭三韋九兼洛下諸公」「犁牛釣竿不復見、県人邑吏来相邀。」(『全唐詩』巻213・6-2218)。

【敢望県】「望県人」「県人致」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【望県(去声)】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。

唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、「望」の意味が少し異なるが、劉商「送劉寰北帰」「南巣登望（「望」は「のぞみ見る」）県城孤、半是青山半是湖。」（『全唐詩』巻304・10-3458）が一例あった。

【致】送りとどける。『春秋左氏伝』成公九年・経「夏。季孫行父如宋致女。」伝「夏。季文子如宋致女、復命。公享之。」（『注疏』巻26-23b・6-4133）。

【人致】『周礼』天官冢宰・漿人「漿人掌共王之六飲。……共夫人致飲于賓客之礼。清、醴、医、酏、糟、而奉之。凡飲共之。」（『注疏』巻5-18a・3-1442）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、薛能「凌雲寺」「像閣与山斉、何人致石梯。」（『全唐詩』巻560・17-6493）。

【牛酒】牛と酒。歓迎し、ねぎらうためのもの。『戦国策』巻13・斉六「王曰、善。乃賜（田）単牛酒、嘉其行。」（上-461）。『後漢書』巻1上・光武帝紀上「及更始至洛陽、乃遣光武以破虜将軍行大司馬事。十月、持節北度河、鎮慰州郡。所到部県、輒見二千石、長吏、三老、官属、下至佐史、考察黜陟、如州牧行部事。輙平遣囚徒、除王莽苛政、復漢官名。吏人喜悦、争持牛酒迎労。」（1-10）。李嶠「汾陰行」「歓娯宴洽賜群后、家家復除戸牛酒。」（『全唐詩』巻57・3-690）。

【致牛酒】『魏書』巻17・明元六王列伝・楽平王丕列伝「楽平王丕、少有才幹、為世所称。……泰常七年封、拝車騎大将軍。後督河西、高平諸軍討南秦王楊難当、軍至略陽、禁令斉粛、所過無私、百姓争致牛酒。」（2-413）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに唐詩に用例を見出していない。

【致牛】『後漢書』巻72上・方術列伝上・樊英列伝「令在所送穀千斛、常以八月致牛一頭、酒三斛。如有不幸、祠以中牢。」（10-2723）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【致酒】『後漢書』巻76・循吏列伝・秦彭列伝「有遵奉教化者、擢為郷三老、常以八月致酒肉以勧勉之。」（9-2467）。厳維「晦日宴遊」「晦日湔裾俗、春楼致酒時。」（『全唐詩』巻263・8-2922）。

【致～酒】『書経』周書・酒誥「厥父母慶、自洗腆致用酒。」（『注疏』巻14-17a・1-438）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「洛下諸客就宅相送偶題西亭」「交親致杯酒、僮僕解笙歌。」（『全唐詩』巻448・13-5046）が一例あった。

06343荅高三十五留別便呈于十一　高三十五の留別するに荅え、便ち于十一に呈す

荅：『統』作「答」。

01纍薦賢良皆不就　　累(しき)りに賢良に薦めらるるも皆就(つ)かず
02家近陳留訪耆舊　　家は陳留に近く　耆旧を訪ぬ
03韓康雖復在人間　　韓康は人間に在りと雖復(いえど)も
04王霸終思隱巖竇　　王霸は終に巖竇に隠るるを思う
05清泠池水灌園蔬　　清泠池の水　園蔬に灌(そそ)ぎ
06萬物滄江心澹如　　万物　滄江　心澹如たり

萬物：『統』作「坐釣」。

07妻子歡同五株柳　　妻子は五株の柳を同じくするを歓び
08雲山老對一牀書　　雲山　老(つね)に一牀の書に対す

老：『全』「一作元」、『統』作「元」。

09昨日公車見三事　　昨日　公車　三事に見(まみ)え
10明君賜衣遣爲吏　　明君　衣を賜いて吏と為(な)らしむ
11懷章不使郡邸驚　　懐章　郡邸をして驚かしめず
12待詔初從闕庭至　　待詔　初めて闕庭従(よ)り至る
13散誕由來自不羈　　散誕　由来　自ら不羈なり
14低頭授職爾何爲　　低頭　授職　爾何をか為さん
15故園壁挂烏紗帽　　故園　壁　烏紗帽を掛け
16官舍塵生白接䍦　　官舎　塵　白接䍦に生ず
17寄書寂寂於陵子　　書を寄す　寂寂たる於陵子
18蓬蒿没身胡不仕　　蓬蒿　身を没して胡(なん)ぞ仕えざる
19藜羹被褐環堵中　　藜羹　褐を被(き)る　環堵の中
20歲晚將貽故人恥　　歳晩　将に故人の恥を貽(のこ)さんとす

恥：『統』作「耻」。

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻133・第2函第9冊2-4a・2-751／4-1351
・『統』巻132-7b・2-311
・『劉』143
・『羅』106
・『増全』1-978
●詩型：七言古詩
●押韻
就・舊－去声四十九宥、竇－去声五十候（『広韻』同用）＜去声二十六宥＞
蔬・如・書－上平声九魚
事・吏－去声七志、至－去声六至（『広韻』同用）＜去声四寘＞
羈・䍦・爲－上平声五支
子・仕・恥－上声六止
●高適の伝記資料

・06314「贈別高三十五」を参照。
・高適は、天宝八載（749）、睢陽郡太守・張九皋の推薦により、有道科に挙げられ、合格し封丘県尉を授かる。
・譚優学「李頎行年考」『劉』『増全』が、下記の高適の留別詩に再び答えた作品とする。高適「留別鄭三韋九兼洛下諸公」「憶昨相逢論久要、顧君哂我軽常調。羈旅雖同白社遊、詩書已作青雲料。蹇質蹉跎竟不成、年過四十尚躬耕。長歌達者杯中物、大笑前人身後名。幸逢明盛多招隠、高山大沢徴求尽。此時亦得辞漁樵、青袍裹身荷聖朝。犁牛釣竿不復見、県人邑吏来相邀。遠路鳴蟬秋興発、華堂美酒離憂銷。不知何日更携手、応念茲晨去折腰。」（『全唐詩』巻213・6-2218）

●于十一（于逖）の伝記資料

◆『伝記資料』127

◆『大典』2-615

◆『大辞典』8：生卒年不詳。

①『全唐詩』巻259「于逖、開元時人。李白、独孤及皆有詩贈之。亦与元結友善。詩二首。」（8-2891）

②『唐詩紀事』巻27「独孤及、李白皆有詩贈之。蓋天宝間詩人也。」（『校箋』3-897）

③『唐才子伝』巻3・張衆補「同在一時者、有趙微明、于逖、蔣渙、元季川、倶山顚水涯、苦学貞士、名同蘭茝之芳、志非銀黄之術、吟咏性霊、陶錬衷素、皆有佳篇、不能湮落。惜其行蔵之大概、不見於記録。故缺其考詳焉。」（『校箋』1-602）

④『唐人行第録』「于十一逖」「太白集一五《留別于十一兄逖裴十三遊塞垣》，参王琦注。全詩二函李頎《答高三十五留別便呈于十一》。」（1）

⑤孫望「箋中集作者事輯」（『蝸叟雑稿』179。上海古籍出版社、1982年）

◆『交往』192

①李白「留別于十一兄逖裴十三遊塞垣」「太公渭川水、李斯上蔡門。釣周猟秦安黎元、小魚鋺兔何足言。天張雲巻有時節、吾徒莫嘆羝触藩。**于公白首大梁（開封市）野、使人悵望何可論。既知朱亥為壮士、且願束心秋毫裏。秦趙虎争血中原、当去抱関救公子。**裴生覧千古、龍鸞炳文章。悲吟雨雪動林木、放書輟剣思高堂。勧爾一杯酒、払爾裘上霜。爾為我楚舞、吾為爾楚歌。且探虎穴向沙漠、鳴鞭走馬凌黄河。恥作易水別、臨岐涙滂沱。」（『全唐詩』巻174・5-1780）。

②李頎・本作品

③独孤及「夏中酬于逖畢燿問病見贈」「救物智所昧、学仙願未従。行蔵両乖角、蹭蹬風波中。薄宦恥降志、臥痾非養蒙。閉関渉両旬、羈思浩無窮。鶯鶯何処来、双舞下碧空。離別隔雲雨、恵然此相逢。把手賀疾間、挙杯欣酒濃。新詩見久要、清論激深衷。高館舒夜簟、開門延微風。火雲赫嵯峨、日暮千万峰。遙指故山笑、相看撫号鐘。声和由心清、事感知気同。出処未易料、且歌緩愁容。願君崇明徳、歳暮如青松。」（『全唐詩』巻246・8-2763）

④蕭穎士「蓮蕊散賦序」「已未（開元七年）歳夏六月。旅寄韋城。憂傷感疾、腫生於左脇之下。彌旬不愈、楚痛備至。友生**于逖、**張南容在大梁聞之、以言於方牧李公。公予之旧知也。俯垂驚嗟、遠致是散。題曰蓮蘂。命和以蘇、用附腫上、又覆以油、帛以冪之、其瘳如洗、一夕復故。感恩歎異、於以賦焉。」（『全唐文』巻322-11b・4-3264）。

●注釈

詩題〔答高三十五留別便呈于十一〕

【荅】「答」の異体字。『詩経』小雅「雨無正」「聴言則荅、譖言則退。」(『注疏』巻12-2-12b・2-960)。詩題における用例として、蔡邕「答卜元嗣詩」「敢不酬答、賦誦以帰」(『漢詩』巻7・上-193)。

【三十五】排行。又従兄弟を含めた兄弟の順序(『唐人行第録』自序)。語としては、『史記』巻6・秦始皇本紀「三十五年、除道、道九原、抵雲陽、塹山堙谷、直通之。」(1-256)。詩題における用例としては、ここが早い用例か。李頎「贈別高三十五」(『全唐詩』巻132・4-1344)。これらのほかに劉長卿「秋夜有懐高三十五適兼呈空上人」(『全唐詩』巻151・5-1573)。唐前詩・唐詩における用例として、殷堯藩「同州端午」「鶴髪垂肩尺許長、離家三十五端陽。」(『全唐詩』巻492・15-5575)が一例あった。

【留別】旅立つ者が送る人に詩文を贈る。語の並びとしては、『三国志』巻15・魏書・賈逵伝・裴松之注「魏略曰、……後(袁)尚与其兄譚争闘、尚出軍詣平原、留別駕(「別駕」、官職名)審配守鄴城、(李)孚随尚行。」(2-485)。詩題における用例として、宋之問「留別之望舎弟」(『全唐詩』巻52・2-638。ここの意味でも早い用例)。唐前詩・唐詩における用例として、李嶠「送駱奉礼従軍」「琴尊留別賞、風景惜離晨。」(『全唐詩』巻61・3-726)。

【便呈】すぐに差し上げる。『宋書』巻65・吉翰列伝「時有死罪囚、典籤意欲活之、因翰八関斎呈其事。翰省訖、語、今且去、明可便呈。」(6-1718)。詩題における用例としては、ここが早い用例か。ここのほかに、岑参「梁州対雨懐麴二秀才便呈麴大判官時疾贈余新詩」(『全唐詩』巻198・6-2026)。岑参「送江陵泉少府赴任便呈衛荆州」(『全唐詩』巻200・6-2077)。最後の例は、江陵=荆州であることから、泉少府が江陵に着いたらすぐに衛荆州長官に差し上げてくれという意味であろう。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【呈】意味が異なるが、語としては、『列子』天瑞一「色之所色者彰矣、而色色者未嘗顕。味之所味者嘗矣、而味味者未嘗呈(「呈」は「露呈する」)。」(『集釈』巻1・10)。ここと類似の意味では、『晋書』巻106・石季龍載記上「遂以事為可呈呈之、季龍恚曰、此小事、何足呈也。時有所不聞、復怒曰、何以不呈」(9-2766)。徐防「長安有狭邪行」「大婦縑始呈、中婦繡初営。」(『梁詩』巻26・下-2068)を挙げることができるか。詩題における用例として、顔延之「夏夜呈従兄散騎車長沙」(『文選』巻26-3a・中-367)

【十一】排行。語としては、『春秋左氏伝』隠公九年「十一月。甲寅。鄭人大敗戎師。」(『注疏』巻4-15a・6-3763)。詩題における用例として、李適「答宋十一崖口五渡見贈」(『全唐詩』巻70・3-775)。唐前詩・唐詩における用例として、「老君十六変詞」「十一変之時。生在南方閻浮地。」(『北魏詩』巻4・下-2254)。

01・02〔累薦賢良皆不就、家近陳留訪耆旧〕

＊上句は、高適がしばしば賢良として推挙されたにもかかわらず、すべてそれをことわり官に就かなかったことを言う。下句は、高適の住まいは賢い老人が多いことで名を知られる陳留の近くにあり、高適がそこに教えを請いに訪ねることもあったことを言うのであろうか。この二句は、高適の伝記資料には見えないものである。特に、上句は、高適が実際には何度も制科受験の推薦を受けたが落第したということであろうが、開元二十三年の受験と落第(拙稿「淇上の高適(上)」、『山口県立大学国際文化学部紀要』6、2

000年)、前掲天宝八載の「有道科」の制科受験と合格、任官しか判明していない。

【累薦】しきりに推薦される。『晋書』巻58・周玘列伝「累薦名宰府、挙秀才、除議郎。」(5-1572)。任昉「吏部郎表」「深識為度、累薦無獲。」(『全梁文』巻42-4a・3-3193)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【賢良】賢くて善良である。ここは、漢代の漢代の郷挙里選における官吏登用科目である「賢良方正」。語としては『周礼』地官司徒・師氏「師氏掌以媺詔王、以三徳教国子。……一曰孝行以親父母。二曰友行以尊賢良。」(『注疏』巻14-2b・3-1572)。ここの意味では、『漢書』巻6・武帝紀「建元元年冬十月、詔丞相、御史、列侯、中二千石、二千石、諸侯相挙賢良方正直言極諫之士。」(1-155)。『後漢書』巻83・逸民列伝・法真列伝「辟公府、挙賢良、皆不就。」(10-2774)。唐前詩・唐詩における用例は、『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、漢季失権柄、董卓乱天常。志欲図簒弑、先害諸賢良(「賢良」は「才能ある人物」)。」(10-2801)。ここと類似の用例としては、宋之問「傷王七秘書監……」「一祗賢良詔、遂謁承明宮。」(『全唐詩』巻51・2-625)。

【累薦賢】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【薦賢】『漢書』巻89・循吏伝・朱邑伝「邑感(張)敞言、貢薦賢士大夫、多得其助者。」(11-3636)。王思遠「皇太子釈奠詩」「降情粛幣、盥聖薦賢。」(『斉詩』巻5・中-1460)。

【薦賢良】『晋書』巻105・石勒載記下「又下書令公卿百僚歳薦賢良、方正、直言、秀異、至孝、廉清各一人、答策上第者拝議郎、中第中郎、下第郎中。」(9-2748)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【賢良皆】上の【賢良】の注の『後漢書』法真列伝を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、貫休「杜侯行」「恭聞吾皇似堯禹、搜索賢良皆面睹。」(『全唐詩』巻828・23-9329)が一例あった。

【良皆】『晋書』巻125・馮跋載記「昌黎郝越、営丘張買成、周刁、温徳、何纂以賢良皆擢叙之。」(3130)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【賢良皆】の注の貫休詩を参照。

【皆不就】すべて就任しなかった。また、上の【賢良】の注の『後漢書』法真列伝を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「皆無就」「皆非就」は唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【皆不】『儀礼』郷飲酒礼「衆賓之席、皆不属焉。」(『注疏』巻8-4b・4-2113)。沈佺期「自昌楽郡泝流至白石嶺下行入郴州」「我行山水間、湍険皆不若。」(『全唐詩』巻95・3-1023)。以下、早いと思われる用例を引く。「皆無」は、『春秋左氏伝』僖公十七年「斉侯之夫人三、王姫、徐嬴、蔡姫。皆無子。」(『注疏』巻14-18a・6-3923)。戴暠「度関山」「博陵軽俠皆無位、幽州重気本多豪。」(『梁詩』巻27・下-2100)。「皆非」は、『春秋左氏伝』荘公二十四年「春。刻其桷。皆非礼也。」(『注疏』巻10-4a・6-3858)。王涯「宮詞三十首(存二十七首)」其六「箏翻禁曲覚声難、玉柱皆非旧処安。」(『全唐詩』巻346・11-3877)。

【不就】『春秋穀梁伝』昭公十九年「冬。葬許悼公。日卒時葬。不使止為弑父也。曰、……羈貫成童、不就師傅、父之罪也。就師学問無方、心志不通、身之罪也。」(『注疏』巻18-4a・7-5295)。唐前詩・唐詩における用例としては、「就」の意味が異なるが、嵇康

「幽憤詩」「予独何為、有志不就。」李善注「楚辞曰、云有志而無謗。爾雅曰、就、成也。」(『文選』巻23-14b・中-328)。ここと類似の用例として、潘岳「北芒送別王世胄詩五章」其二「配作此牧、頻顕煩授。徐以姻掇、涼疾不就。」(『晋詩』巻4・上-631)。以下、早いと思われる用例を引く。「無就」は、「就」の意味が異なるが、鮑照「数名詩」「十載学無就(「就」は「成就」)、善宦一朝通。」(『宋詩』巻9・中-1300)。ここと類似の用例としては、『隋書』巻13・音楽志上「又以明堂設楽、大略与南郊不殊、惟壇堂異名、而無就燎之位。」(2-290)。唐前詩・唐詩においては、前掲鮑照詩以外の用例を見出していない。「非就」は、『史記』巻32・斉太公世家「逆旅之人曰、吾聞時難得而易失。客寝甚安、殆非就国者也。」(5-1480)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【皆就】『儀礼』郷射礼「賓序西。主人序東。皆釈弓説決拾。襲。反位升。及階揖。升堂揖。皆就席。」(『注疏』巻12-13b・4-2162)。李徳裕「奉和聖制南郊礼畢詩」「三臣皆就日、万国望如雲。」(『全唐詩』巻475・14-5387)。

【皆～就】『儀礼』郷射礼「主人阼階上再拝。賓西階上荅再拝。皆揖就席。」(『注疏』巻11-16b・4-2148)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【家近】家が～に近い。語の並びとしては、『春秋左氏伝』宣公二年「(霊輒)曰、宦三年矣。未知母之存否。今近焉。」杜預注「去家近(家を去ること近し)。」(『注疏』巻2-11a・6-4051)。ここと類似用例として、傅玄「歌」「我家近宮掖、易知復難忘。」(『晋詩』巻1・上-569。詩においても早い用例)。

【陳留】唐代は、陳留郡(＝汴州)治浚儀県・開封県(河南省開封市。44-45・6-5)。高適は陳留郡の隣、宋州宋城県(河南省商丘県、44-45・6-5)に住まいしていた。ちなみに、漢代は、陳留郡治陳留県(河南省開封県南。19-20・4-3)。『史記』巻7・項羽本紀「沛公、項羽去外黄攻陳留、陳留堅守不能下。」(1-303)。陸機「荅賈長淵」「陳留帰蕃、我皇登禅」李善注「魏志曰、陳留王諱奐、字景明、武帝孫、燕王宇子也。」(『文選』巻24-16b・中-346)。なお、ここで「陳留」が出てくるのは、次の「耆旧」とあわせて考えると、蔡邕「范丹碑」「先生諱丹、字史雲、陳留外黄人。……年七十有四、中平二年四月卒。太尉張公、兗州劉君、陳留太守淳于君、外黄令劉君僉有休命。使諸儒参案典礼。作誄著謚、曰貞節先生。昭其功行、録記所履。著于耆旧。刊石樹銘、光示来世。」(『全後漢文』巻77-8a・1-891)とあり、『後漢書』巻83・逸民列伝・陳留老父列伝「陳留老父者、不知何許人也。桓帝世、黨錮事起、守外黄令陳留張升去官帰郷里、道逢友人、共班草而言。……老父趨而過之、植其杖、太息言曰、吁。二大夫何泣之悲也。夫龍不隠鱗、鳳不蔵羽、網羅高県、去将安所。雖泣何及乎。」(10-2776)をうけているのかもしれない。なお『藝文類聚』『初学記』『北堂書鈔』に『陳留耆旧伝』の書名が見える。一例を挙げると『藝文類聚』巻80・火部・火「陳留耆旧伝曰、劉昆為江陵令、民有火災。昆向火叩頭、即霈然下雨。詔問反風滅火、虎北渡河、何以致此。昆曰、偶然。帝曰、此長者之言也。」(下-1365)。

【家近陳】「近陳留」「陳留訪」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【近陳】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『後漢書』巻58・蓋勲列伝「勲曰、……今寇在遠而設近陳(近くに陳(「陳」

は「陣」）を設(し)く）、不足昭果毅、秖黷武耳。」（7-1882）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【留訪】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、沈約「鍾山詩応西陽王教」「淹留訪五薬（淹留して五薬を訪ぬ）、顧歩佇三芝。」（『文選』巻22-23a・中-320）。

【耆旧】歳をとって人々から仰ぎ慕われている人。『論衡』卜筮七十一「子路問孔子曰、猪肩羊膊、可以得兆。藿葦藁芼、可以得数。何必以蓍亀。孔子曰、不然。蓋取其名也。夫蓍之為言耆也。亀之為言旧也。明狐疑之事、当問耆旧也。」（『校釈』巻24・3-998）。沈佺期「少遊荆湘因有是題」「歳時宜楚俗、耆旧在襄川。」（『全唐詩』巻96・4-1039）。また、李白「留別于十一兄逖裴十三遊塞垣」「于公白首大梁（「大梁」は「開封市」）野、使人悵望何可論。」（『全唐詩』巻174・5-1781）により、「耆旧」は「于逖」を指す可能性もある。

【訪耆旧】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。唐文における用例として、『太平広記』巻472・水族九・亀「高崇文」「唐賛皇公李徳裕曰、……予未至郡日、嘗聞亀殼猶在城内。昨詢訪耆旧、有軍資庫官宇文遇者、言比常在庫中。（出戎幕閑談）」（10-3890）。

【訪耆】『後漢書』巻3・粛宗孝章帝紀「（元和三年）二月壬寅、……曰、朕惟巡狩之制、……今将礼常山、遂徂北土、歴魏郡、経平原、升践隄防、詢訪耆老。」（1-154）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【訪旧】嵇含「寒食散賦」「爾乃酌醴操散、商量部分、進不訪旧、旁無顧問、偉斯薬之入神。」（『全晋文』巻65-5a・2-1830）。劉長卿「送蔣侍御入秦」「楚客移家老、秦人訪旧稀。」（『全唐詩』巻147・5-1501）。

【訪～旧】王績「在京思故園見郷人問」「殷勤訪朋旧、屈曲問童孩。」（『全唐詩』巻37・2-481）。

03・04〔韓康雖復在人間、王霸終思隠巖竇〕

＊この二句は、やむを得ず仕官したが結局隠遁した漢の韓康のような人物である高適がたとえ俗世間にあったとしてしても、最後には、やはり仕官の後、隠棲した王霸のように岩穴に隠れることを思うであろうという意味。この二句は、高適を後漢の隠者になぞらえ、その世俗を離れた処世を賛美するとともに、仕官しても、つまり俗世に出ても、そこから戻ってくる高潔な人物だということを言っているのであろう。

【韓康】後漢の隠者。桓帝の招きにやむを得ず仕官したが、最後は隠遁し、天寿を全うした。『後漢書』巻83・逸民列伝・韓康列伝「韓康字伯休、一名恬休、京兆霸陵人。家世著姓。常采薬名山、売於長安市、口不二価、三十餘年。時有女子従康買薬、康守価不移。女子怒曰、公是韓伯休那。乃不二価乎。康歎曰、我本欲避名、今小女子皆知有我、何用薬為。乃遯入霸陵山中。博士公車連徴不至。桓帝乃備玄纁之礼、以安車聘之。使者奉詔造康、康不得已、乃許諾。辞安車、自乗柴車、冒晨先使者発。至亭、亭長以韓徴君当過、方発人牛脩道橋。及見康柴車幅巾、以為田叟也、使奪其牛。康即釈駕与之。有頃、使者至、奪牛翁乃徴君也。使者欲奏殺亭長。康曰、此自老子与之、亭長何罪。乃止。康因中道逃遯、以寿終。」（10-2771）。庾信「和張侍中述懐詩」「時占季主亀、乍販韓康薬。」（『北周詩』巻3・下-2371）。

【雖復（去声）】『漢語大詞典』は「猶縦令。」の意味を挙げる。たとえ～だとしても。はじめに該書の用例を二例掲げる。嵇康「家誡」「雖復守辱不已、猶当絶之。」（『全三国文』巻51-7b・2-1342）。庾信「周上柱国斉王憲神道碑」「自爾承基纂胄、保受姓氏、雖復千年一聖、終是百世同宗。」（『全後周文』巻12-6b・4-3942）。また、郭震「古剣篇」「雖復塵埋無所用、猶能夜夜気衝天。」（『全唐詩』巻66・3-756。詩においても早い用例）。

【韓康雖】「康雖復」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【康雖】『三国志』巻4・三少帝紀・高貴郷公帝紀・裴松之注「魏氏春秋曰、……（崔）賛、（鍾）毓、（虞）松等議曰、（夏）少康雖積徳累仁、然上承大禹遺沢餘慶、内有虞、仍之援、外有靡、艾之助、……」（1-135）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李端「寄王密卿」「嵇康雖有病、猶得見情人。」（『全唐詩』巻285・9-3263）。

【雖復在】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【復在】『史記』巻84・屈原列伝「是時屈平既疏、不復在位、使於斉、顧反、諫懐王曰、何不殺張儀。」（8-2484）。「古詩為焦仲卿妻作」「便復在旦夕、府吏再拝還。」（『漢詩』巻10・上-286）。

【人間】人の世。俗界。『荘子』人間世四・陸徳明釈文「人間世、此人間見事、世所常行者也。」（『集釈』巻2中・1-131）。『史記』巻55・留侯世家「留侯乃称曰、……今以三寸舌為帝者師、封万戸、位列侯、此布衣之極、於良足矣。願棄人間事、欲従赤松子游耳。乃学辟穀、道引軽身。」（6-2048）。「怨詩行」「人間楽未央、忽然帰東嶽。」（『漢詩』巻9・上-275）。陶淵明「庚子歳五月中従都還阻風於規林詩二首」其二「静念園林好、人間良可辞。」（『晋詩』巻16・中-982）。

【在人間】『後漢書』巻12・王昌列伝「移檄州郡曰、……普天率土、知朕隠在人間。」（2-492）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、万楚「小山歌」「不知金石変長年、謾在人間恋携手。」（『全唐詩』巻145・4-1468）。

【在人】『易経』上経・乾「九四、重剛而不中、上不在天、下不在田、中不在人。」（『注疏』巻1-20a・1-29）。張華「晋凱歌二首」「命将出征歌」「衆貞必以律、臧否実在人。」（『晋詩』巻10・上-836）。

【在間】『漢書』巻92・游俠伝・郭解伝「解謂仇家、吾聞洛陽諸公在間、多不聴。今子幸而聴解、解奈何従它県奪人邑賢大夫権乎。」（11-3703）。「懊儂歌十四首」其八「詫儂安在間、一去三千里。」（『晋詩』巻19・中-1057）。

【在～間】『春秋左氏伝』成公九年「鄭人使伯蠲行成、晋人殺之。非礼也。兵交、使在其間。可也。」（『注疏』巻26-25b・6-4134）。「古詩五首」其三「人生無幾時、顛沛在其間。」（『漢詩』巻12・上-335）。

【王霸】後漢の隠者。王莽が漢を簒奪した時、官をやめる。光武帝の建武年間に尚書となるが、のち辞し、隠棲のまま寿を終える。『後漢書』巻83・逸民列伝・王霸列伝「王霸字儒仲、太原広武人也。少有清節。及王莽簒位、棄冠帯、絶交宦。建武中、徴到尚書、拝称名、不称臣。有司問其故。霸曰、天子有所不臣、諸侯有所不友。司徒侯霸譲位於霸。

閣陽毀之曰、太原俗黨、儒仲頗有其風。遂止。以病帰。隠居守志、茅屋蓬戸。連徴不至、以寿終。」(10-2762)。王績「贈李徴君大寿」「管寧存祭礼、王霸重朝章。」(『全唐詩』巻37・2-479)。

【終】最後には。

【終思】語の並びとしては、『書経』商書・太甲下「慎終于始。」孔安国注「於始慮終、於終思始(終わりに於いて始めを思う)。」(『注疏』巻8-23b・1-349)。ここと類似の用例として、庾信「思旧銘」「美酒酌焉、猶思建業之水。鳴琴在操、終思華亭之鶴。重為此別。重為此別、嗚呼甚哉。」(『全後周文』巻12-4a・4-3941)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「貽余処士」「此地日逢迎、終思隠君子。」(『全唐詩』巻138・4-1403)。

【王霸終】「霸終」「霸終思」「隠巖竇」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【終思隠】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【終思】の注の儲光羲詩が一例あった。

【巖竇】いわあな。岩窟。この語は、「竇巖」「岩竇」「竇岩」も含めて、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、鄭巣「送魏校書赴夏口従事」「郡邑多巖竇、何方便学仙。」(『全唐詩』巻504・15-5735)。

【隠巖】『宋書』巻67・謝霊運列伝「作山居賦幷自注、以言其事。曰、……愚仮駒以表谷、涓隠巖以搴芳。」自注「愚公居于駒阜、斉桓公逐鹿入山、見之。涓子隠於宕山、好餌朮、告伯陽琴心三篇。」(6-1771)。沈約「鍾山詩応西陽王教」「八解鳴澗流、四禅隠巖曲。」(『文選』巻22-22b・中-319)。江淹「知己賦」「博而能通、学無不覧。雅賞文章、尤愛奇逸。雖志隠巖石、而名動京師矣。」(『全梁文』巻33-9a・3-3144)。

【隠竇】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【隠～竇】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、陳陶「和西江李助副使早登開元寺閣」「資斧念餘生、湖光隠圭竇。」(『全唐詩』巻745・21-8470)が一例あった。

05・06〔清泠池水灌園蔬、万物滄江心澹如〕

＊この二句は、高適の宋中での生活の描写。上句は、高適が清泠池から水を引いて畑を灌漑し野菜を作っていたことを描く。下句は、高適にとって、あらゆるものがただただあおい水をたたえた河川のようであり、その心も無欲恬淡であることを言う。またこの二句から、高適が宋城県において、畑を作っていたつまり、荘園を持っていたと推測される。なお高適の「途中酬李少府贈別之作」に「余亦愜所従、漁樵十二年。種瓜漆園裏、鑿井盧門辺。」(『全唐詩』巻212・6-2203)、「封丘作」には「我本漁樵孟諸野、一生自是悠悠者。」(『全唐詩』巻213・6-2220)など、宋城時代の田園生活を回顧した作品がある。

【清泠】宋玉「風賦」「清清泠泠、愈病析酲。」李善注「清清泠泠、清涼之貌也。」(『文選』巻13-3a・上-191)。曹叡(明帝)「歩出夏門行」「朝遊清泠、日暮嗟帰。」(『魏詩』巻5・上-415)。ちなみに「清泠」は、嵇康「聖賢高士伝」「巣父」「許由悵然不自得。乃遇清泠之水、洗其耳、拭其目。」(『全三国文』巻52-2a・2-1344)。江淹「雑三言五首」「悦曲池」「盟清泠兮適潺湲、白雲起兮弔石蓮。」(『梁詩』巻4・中-1589)。

【清泠池】高適が暮らしていた宋城県にあった池。王泠然「清泠池賦」（賦題。『全唐文』巻294-6b・3-2977）。『元和郡県図志』巻7・河南道三・宋州「宋城県。……清泠池、在県東二里。漢梁孝王園。」（上-180）。『太平寰宇記』巻12・河南道十二・宋州「宋城県。……清泠池在県東北二里。梁孝王故宮有釣臺、謂之清泠臺。今号清泠池。」（1-221。中華書局、2007年）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお「清冷池」は、韓愈「海水」「我将辞海水、濯鱗清冷池。」（『全唐詩』巻345・10-3869）。「泠池」「冷池」の用例も、ここを参照。

【池水】池の水。『詩経』小雅「白華」「滮池北流、浸彼稲田」毛伝「滮、流貌。」鄭玄箋「池水之沢、浸潤稲田、使之生殖。喩王無恩意於申后、滮池之不如也。」（『注疏』巻15-2-15b・2-1067）。枚乗「梁王菟園賦」「脩竹檀欒夾池水、旋菟園、並馳道、臨広衍、長穴板。」（『全漢文』巻20-1a・1-236）。傅玄「秋蘭篇」「秋蘭映玉池、池水清且芳。」（『晋詩』巻1・上-559）。

【泠池水】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお「冷池水」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【池水灌】『宋書』巻77・沈慶之列伝「頃之風甚、蛮夜下山、人提一炬以焼営。営内多幔屋及草菴、火至輒以池水灌滅、諸軍多出弓弩夾射之、蛮散走。」（7-1998）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【水灌】『戦国策』巻3・秦一「智伯帥三国之衆、以攻趙襄主於晋陽、決水灌之、三年、城且拔矣。」（上-110）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧仝「寄男抱孫」「引水灌竹中、蒲池種蓮藕。」（『全唐詩』巻387・12-4369）。

【園蔬】はたけの野菜。下の【灌園蔬】の注の『後漢書』を参照。陶淵明「和郭主簿詩二首」其一「園蔬有餘滋、旧穀猶儲今。……此事真復楽、聊用忘華簪。」（『晋詩』巻16・中-978）。

【灌園】はたけに水を注ぐ。隠棲生活のたとえ。『史記』巻68・商君列伝「趙良曰、……君之危若朝露、尚将欲延年益寿乎。則何不帰十五都、灌園於鄙、勧秦王顕巖穴之士、養老存孤、敬父兄、序有功、尊有徳、可以少安。」（7-2235）。陶淵明「答龐参軍詩六章」其一「朝為灌園、夕偃蓬廬。」（『晋詩』巻16・中-973）。

【灌園蔬】『後漢書』巻64・呉祐列伝「（梁）冀遂出祐為河間相、因自免帰家、不復仕、躬灌園蔬、以経書教授。年九十八卒。」（8-2102）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【灌蔬】釈道恒「釈駮論」「昔伯成躬耕以墾殖、沮溺耦作以修農、陶朱商賈以営生、於陵灌蔬以自供。……此等直是違俗遁世之人耳。」（『全晋文』巻163-8a・3-2407）。蕭統「宴闌思旧詩」「灌蔬実温雅、摘藻毎清新。」（『梁詩』巻14・中-1795）。

【灌～蔬】上の【灌園蔬】の注の『後漢書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈張公洲革処士」「抱甕灌秋蔬、心閒遊天雲。」（『全唐詩』168・5-1740）。

【万物】あらゆるもの。『易経』上経・乾「彖曰、大哉乾元、万物資始。」（『注疏』巻1-6a・1-22）。「長歌行」「青青園中葵、朝露行日晞。陽春布徳沢、万物生光暉。」（『文選』巻27-17a・中-390）。

【滄江】あおい水をたたえた河川。高適の住む宋城県南に睢水が流れるのでこのように言うか。『宋書』巻99・二凶列伝・元凶劭列伝「世祖檄京邑曰、……楼艦騰川、則滄江霧咽、鋭甲赴野、則林薄摧根。」(8-2430)。任昉「贈郭桐廬出渓口見候余既未至郭仍進村維舟久之郭生方至」「滄江路窮此、湍険方自茲。」(『文選』巻26-14a・中-373)。

【万物滄】「物滄」「物滄江」「滄江心」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【江心】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「送春詞」「佳人対鏡容顔改、楚客臨江心事違。」(『全唐詩』巻395・11-4045)。

【澹如】あっさりしていて、執着がない。無欲恬淡。意味が異なると思われるが、「漢成陽令唐扶頌　光和六年二月廿五日丙午」「如山如□（判読不能)、嵩如不傾。如（闕）如海、澹如（「澹如」は「からっぽ」の意味か）不盈。」(『全後漢文』巻104-8a・1-1035)。ここの意味では、『晋書』巻67・王導列伝「及劉隗用事、導漸見疏遠、任真推分、澹如也。有識咸称導善処興廃焉。」(6-1749)。語としても、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か（詩においても早い用例)。李頎「送綦毋三謁房給事」「外物非本意、此生空澹如」(『全唐詩』巻132・4-1342)。唐前詩・唐詩においては、これら以外にここに合う適切な用例を見出していない。また、少し意味が異なるが、王維「青渓」「我心素已閒、清川澹如此（澹たること此くの如し)。」(『全唐詩』巻125・4-1247)。なお「淡如」は、語の並びとしては、王珣「晋江左宗廟歌十三首」「歌太宗簡文皇帝」「霊明若神、周淡如淵。(「周淡なること淵の如し」と訓むか)」(『晋詩』巻19・中-1074)。ここと類似の用例として、『陳書』巻17・袁枢列伝「枢独居処率素、傍無交往、端坐一室、非公事未嘗出遊、栄利之懐淡如也。」(2-240)。儲光羲「貽崔太祝」「何以知君子、交情復淡如。」(『全唐詩』巻138・4-1405)。

【心澹如】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、封演「魏州開元寺新建三門楼碑」「倹徳凜如、清心澹如。」(『全唐文』巻440-22a・5-4494）が一例あった。「心淡如」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【心澹】謝朓「和何議曹郊遊詩二首」其一「春心澹容与、挟弋歩中林。」(『斉詩』巻4・中-1439)。なお「心淡」は、孫逖「授甘暉太子賛善大夫元嘉福戎州長史制」「勅。主客員外郎甘暉前代州長史元嘉福等。或遊心淡泊。常有慕於幽人。」(『全唐文』巻309-15a・4-3141)。韋応物「寓居灃上精舎寄于張二舎人」「道心淡泊対流水、生事蕭疏空掩門。」(『全唐文』巻187・6-1912)。

【心如】「こころは～のようだ」の意味になる。『詩経』王風「黍離」「行邁靡靡、中心如酔。」(『注疏』巻4-1-6b・2-698)。徐幹「情詩」「憂思連相属、中心如宿酲。」(『魏詩』巻3・上-376)。

【心～如】『荘子』天道十三「昔者舜問於堯曰、天王之用心何如。」(『集釈』巻5中・2-475)。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとしては、王粲「為潘文則作思親詩」「亹亹惟懼、心乎如懸（「心は懸くるが如し」と訓むか)。」(『魏詩』巻2・上-360)。ここの用法では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、楊巨源「和盧諫議……」「時賢儼仙掖、気謝心何如。」(『全唐詩』巻333・10-3716)。

07・08〔妻子歓同五株柳、雲山老対一牀書〕

＊上句は、高適の妻も一緒に、陶淵明のように五本の柳の木を植える隠棲生活を喜んでいたという意味。なお高適の妻が描かれる史料は、ここのほかには見出していない。下句は、高適が、雲のかかった山を見やる部屋でいつも一つの台（寝台も兼ねるか）の書物に向かいあい学問をしていた姿を描く。

【妻子】つま。『詩経』小雅「常棣」「妻子好合、如鼓瑟琴。」鄭玄箋「好合、至意合也。合者如鼓瑟琴之声相応和也。王与族人燕則宗婦内宗之属亦従后於房中。」（『注疏』巻9-2-16a・2-872）。「時人為三茅君謡」「妻子保堂室、使我無百憂。」（『漢詩』巻8・上-230）。また、『南史』巻65・隠逸列伝上・陶潜列伝「其妻翟氏、志趣亦同、能安苦節。夫耕於前、妻鋤於後云。」（6-1859）。

【歓同】語の並びとしては、蔡邕「上始加元服与群臣上寿章」「臣妾万国、遐邇大小一心、同歓同喜（歓びを同じくし喜びを同じくす）逸豫。」（『全後漢文』巻71-1a・1-861）。ここと類似の用例として、陸機「豫章行」「三荆歓同株、四鳥悲異林。」李善注「古上留田行曰、出是上独西門、三荆同一根生、一荆断絶不長。兄弟有両三人、小弟塊摧独貧。」（『文選』巻28-4b・中-395。詩においても早い用例）。

【妻子歓】「子歓同」「歓同五」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【子歓】曹植「又贈丁儀王粲」「丁生怨在朝、王子歓自営。」（『文選』巻24-4b・中-340）。なお「妻歓」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【同五】王粛「又議」「周官以六律、六呂、同五声、八音、六舞、大合楽。」（『全三国文』巻23-6a・2-1178）。庾信「周宗廟歌十二首」「皇夏（献高祖武皇帝）」「煙雲同五色、日月並重輪。」（『北周詩』巻5・下-2425）

【五株柳】五本の柳。陶淵明に「五柳先生伝」あり。『晋書』巻94・隠逸列伝・陶潜列伝「嘗著五柳先生伝以自況曰、先生不知何許人、不詳姓字、宅辺有五柳樹、因以為号焉。閑静少言、不慕栄利。好読書、不求甚解、毎有会意、欣然忘食。性嗜酒、而家貧不能恒得。親旧知其如此、或置酒招之、造飲必尽、期在必酔、既酔而退、曽不吝情。環堵蕭然、不蔽風日、短褐穿結、簞瓢屢空、晏如也。常著文章自娯、頗示己志、忘懐得失、以此自終。」（8-2460）。「五株柳」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「嘲王歴陽不肯飲酒」「笑殺陶淵明、不飲杯中酒。浪撫一張琴、虚栽五株柳。」（『全唐詩』巻182・6-1857）。

【五株】「株」は、樹木を数える量詞。慧遠「廬山記」「漢董奉復館於巖下、常為人治病。法多神験。病愈者令栽杏五株、数年之間、蔚然成林。計奉在人間近三百年。容状常如三十時。俄而升僊、絶跡於杏林。」（『全晋文』巻162-7a・3-2399）。鮑照「擬行路難十八首」其八「中庭五株桃、一株先作花。」（『宋詩』巻7・中-1276）。

【五柳】上の【五株柳】の注の『晋書』を参照。費昶「贈徐郎詩六章」其六「庭中三径、門前五柳。」（『梁詩』巻27・下-2084）。

【五～柳】『藝文類聚』巻4・歳時中・五月五日「続漢礼儀志曰、五月五日。朱索五色柳桃印為門戸飾、以止悪気。」（上-74）。蕭綱（簡文帝）「聴早蟬詩」「乍飲三危露、時蔭五官柳。」（『梁詩』巻22・下-1961）。

【同柳】唐前詩文・唐詩文において、林滋「小雪賦」「浄若蘆花之覆水、軽同柳絮之因風。」

（『全唐文』巻766-23a・8-7973）が一例あった。

【雲山】雲のかかった山。世俗とは隔たった世界。庾闡「遊仙詩十首」其五「熒熒丹桂紫芝、結根雲山九疑。」（『晋詩』巻12・中-875）。江淹「蕭被侍中敦勧表」「臣不能遵烟洲而謝支伯、迎雲山而捐許由激昂栄華之間、沈潜印組之内。」（『全梁文』巻37-1a・3-3163）。

【老】『漢語大詞典』「老是，一直。」常に。ずっと。挙例を引く。杜甫「述懐一首」「漢運初中興、生平老耽酒。」（『全唐詩』巻217・7-2272）。

【老対】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『隋書』巻1・高祖帝紀上「（開皇）十一月甲午、幸馮翊、親祠故社。父老対詔（父老　詔に対う）失旨、上大怒、免其県官而去。」（1-25）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【雲山老】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「哭元九少府」「平生志業独相知、早結雲山老去期。」（『全唐詩』巻385・12-4336）が一例あった。

【山老】語の並びとしては、謝朓「奉和竟陵王同沈右率過劉先生墓詩」「不有至言揚、終滞西山老（西山の老）。」（『斉詩』巻4・中-1439）。「老」がここと類似の用例として、張説「伯奴辺見帰田賦因投趙侍御」「去国逾三歳、茲山老二年。」（『全唐詩』巻88・3-975）を挙げることができるか。

【老対一】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【対一】語の並びとしては、『後漢書』志巻30・輿服志下「鶡者、勇雉也、其鬬対一死（鬬対して一死す（「一死」は「一方が死ぬ」）乃止、故趙武霊王以表武士、秦施之焉。」（12-3670）。ここと類似の用例として、庾肩吾「尋周処士弘讓詩」「試逐赤松遊、披林対一丘。」（『梁詩』巻23・下-1988。詩においても早い用例。）

【一牀】「牀」は「物を置く台。あるいは寝台」。『礼記』喪大記「士併瓦盤、無氷。設牀襢笫、有枕、含一牀（「牀」は「寝台」）。」（『注疏』巻14-17b・5-3415）。「物を置く台」の意味では、『周書』巻38・薛憕列伝「二盤各処一牀、鉢円而牀方、中有人、言三才之象也。」（3-684）。下の【一牀書】の注の庾信詩を参照。

【一牀書】一つの「牀」の上の書物。わずかの書物。庾信「寒園即目詩」「遊仙半壁画、隠士一牀書。」（『北周詩』巻3・下-2377）。「牀書」の用例も、ここを参照。

【一書】『周礼』秋官司寇・小行人「小行人掌邦国賓客之礼籍、以待四方之使者。……及其万民之利害為一書。其礼俗政事教治刑禁之逆順為一書。……其康楽和親安平為一書。」賈公彦疏「此揔陳小行人使適四方所採風俗善悪之事、各各条録別為一書、以報上也。」（『注疏』巻37-28a・3-1931）。唐前詩・唐詩における用例では、少し意味が異なるが、「古詩十九首」其十七「客従遠方来、遺我一書札（「書札」は「手紙」）。」（『文選』巻29-7b・中-412）。「書」が「書物」の意味の用例として、韋応物「石鼓歌」「一書遺此天地間、精意長存世冥寞。」（『全唐詩』巻194・6-2002）を挙げることができるか。

【一～書】『史記』巻55・留侯世家「有頃、父亦来、喜曰、当如是、出一編書、曰、読此則為王者師矣。」（6-2035）。唐前詩・唐詩における用例では、少し意味が異なるが、何遜「従主移西州寓直斎内霖雨不晴懐郡中遊聚詩」「欲寄一行書（「書」は「手紙」）、何解三秋意。」（『梁詩』巻9・中-1698）。「書」が「書物」の意味では、上の【一牀書】の

注の庾信詩を参照。

【対書】書物に向かい合う。学問をする。『三国志』巻64・呉書・孫峻伝・裴松之注「呉書曰、留賛字正明、会稽長山人。……然性烈、好読兵書及三史、毎覧古良将戦攻之勢、輒対書独歎。」(5-1445)。王維「贈房盧氏琯」「視事兼偃臥、対書不簪纓。」(『全唐詩』巻125・4-1238)。

【雲山老対一牀書】下句は、次の記事をうけていよう。『宋書』巻93・隠逸列伝・孔淳之列伝「淳之少有高尚、愛好墳籍、為太原王恭所称。居会稽剡県、性好山水、毎有所游、必窮其幽峻、或旬日忘帰。……会稽太守謝方明苦要入郡、終不肯往。茅室蓬戸、庭草蕪逕、唯牀上有数巻書。元嘉初、復徴為散騎侍郎、乃逃于上虞県界、家人莫知所之。」(8-2283)。

09・10〔昨日公車見三事、明君賜衣遣為吏〕

＊上句は、昨日、高適が、公車において三公にまみえたことを言う。下句は、賢明な君主が高適に衣服を下賜し、役人としたことを言う。この二句は、実際には、高適が制科である有道科に挙げられ、合格し、封丘県尉を授かったことを指す。

【昨日】きのう。『呂氏春秋』先識覧四・察微「(羊斟) 怒謂華元曰、昨日之事、子為制。今日之事、我為制。」(『集釈』巻16・下-421)。潘岳「悼亡詩三首」其三「念此如昨日、誰知已卒歳。」(『文選』巻23-19b・中-331)。

【公車】「宮殿の司馬門にある役所の名。各地から宮中に来る官庁の車の駐車場のそばにあり、各地からの上書や、天子から招かれた人物を受け付ける。」(『角川大字源』)。天子の詔勅を待つところ。意味が異なるが、語としては、『詩経』魯頌「閟宮」「公車(「公車」は「魯公の戦車」) 千乗、朱英緑縢。」(『注疏』巻20-2-10b・2-1330)。ここの意味では、『漢書』巻65・東方朔伝「朔文辞不遜、高自称誉、上偉之、令待詔公車。奉禄薄、未得省見。」顔師古注「公車、令属衛尉、上書者所詣也。」(9-2842)。『後漢書』巻37・丁鴻列伝「永平十年詔徴、鴻至即召見、説文侯之命篇、賜御衣及綬、稟食公車、与博士同礼。」李賢注「稟、給也。公車、署名。公車所在、因以名。諸待詔者、皆居以待命。故令給食焉。」(5-1264)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、李白「走筆贈独孤駙馬」「是時僕在金門裏、待詔公車謁天子。」(『全唐詩』巻168・5-1739)。

【昨日公】「日公車」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【日公】劉欽(哀帝)「詔上計丞史帰告二千石」「今日公卿以下、務飭倹格。奢侈過制度以益甚。」(『全漢文』巻9-5b・1-175)。庾信「楊柳歌」「昔日公子出南皮、何処相尋玄武陂。」(『北周詩』巻2・下-2353)。

【公車見】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、『太平御覧』巻594-2b・文部十・章表「呉志曰、東萊太史慈、字子義。……郡守選慈以行、至洛、詣公車見州吏、欲始通。」(3-2674)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【車見】『漢書』巻83・朱博伝「博本武吏、不更文法、及為刺史行部、吏民数百人遮道自言、官寺尽満。……既白駕辦、博出就車見自言者、使従事明勅告吏民。」(10-3399)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【三事】三公。最高位の臣下。丞相。『詩経』小雅「雨無正」「三事大夫、莫肯夙夜。」鄭

玄箋「王流在外、三公及諸侯随王而行者皆無君臣之礼。不肯晨夜朝暮省王也。」孔穎達疏「鄭言三公者以経三事大夫為三公也。卿則当有六人、孤則無主事。故知三事大夫、唯三公耳。」(『注疏』巻12-2-11b・2-960)。『漢書』巻73・韋堅伝「因以戒示子孫、曰、……天子我監、登我三事。」顔師古注「監、察也。三事、三公之位、謂丞相也。」(10-3113)。夏靖「答陸士衡詩」「将登三事、百揆是釐。」(『晋詩』巻5・上-694)。

【見三事】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、「見る」「事(こと)」の意味で、早い用例を引く。

【見三】『書経』周書・立政「亦越文王武王、克知三有宅心、灼見三有俊心、以敬事上帝。立民長伯。」(『注疏』巻17-19b・1-492)。応璩「百一詩」「古有行道人、陌上見三叟。」(『魏詩』巻8・上-470)。

【見事】『史記』巻79・范雎列伝「范雎曰、吾聞穰侯智士也、其見事遅、郷者疑車中有人、忘索之。」(7-2403)。杜甫「承聞河北諸道節度入朝歓喜口号絶句十二首」其六「英雄見事若通神、聖哲為心小一身。」(『全唐詩』巻230・7-2519)。

【見～事】『史記』巻104・田叔列伝「書上聞、武帝曰、是老吏也、見兵事起、欲坐観成敗、見勝者欲合従之、有両心。」(9-2782)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「奉送蘇州李二十五長史丈之任」「食徳見従事、克家何妙年。」(『全唐詩』巻232・7-2557)。

【明君】賢明な君主。ここでは玄宗を指す。『春秋左氏伝』成公二年「君子曰、衆之不可已也。大夫為政、猶以衆克、況明君而善用其衆乎。大誓所謂商兆民離、周十人同者、衆也。」(『注疏』巻25-24b・6-4116)。王粲「詠史詩」「自古無殉死、達人共所知。……結髪事明君、受恩良不訾。」(『文選』巻21-1b・上-295)。

【賜衣】衣服を下賜する。『礼記』玉藻「君賜車馬、乗以拝。賜衣服、服以拝。賜、君未有命、弗敢即乗服也。君賜、稽首、拠掌、致諸地、酒肉之賜弗再拝。」(『注疏』巻30-18a・5-3212)。制挙合格者の高適に、官服を支給したことをいう(それまでは処士として「麻衣」を着ていた)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「贈別高三十五」「沐浴著賜衣、西来馬行遅。」(『全唐詩』巻132・4-1343)。これらのほかに唐詩における用例として、岑参「酬成少尹駱谷行見呈」「明主仍賜衣、価値千万餘。」(『全唐詩』巻198・6-2031)。なお次のような記事があった。『新唐書』巻45・選挙志下「初、武徳中、天下兵革新定、士不求禄、官不充員。有司移符州県、課人赴調、遠方或賜衣続食、猶辞不行。至則授用、無所黜退。不数年、求者寖多、亦頗加簡汰。」(4-1174)。

【明君賜】『後漢書』巻43・何敞列伝「敞奏記(宋)由曰、……明君賜賚、宜有品制、忠臣受賞、亦応有度、是以夏禹玄圭、周公束帛。」(6-1481)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【君賜】上の【賜衣】の注の『礼記』を参照。呉均「結客少年場」「報恩殺人竟、賢君賜錦衣。」(『梁詩』巻10・中-1722)。

【君賜衣】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【遣】使役を表わす。

【賜衣遣】「衣遣」「遣為吏」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【為吏】役人となる。『史記』巻八・高祖本紀「常有大度、不事家人生産作業。及壮、試

為吏、為泗水亭長、廷中吏無所不狎侮。」裴駰集解「応劭曰、試補吏。」(2-342)。『史記』巻126・滑稽列伝・優孟列伝「歌曰、山居耕田苦、難以得食。起而為吏、身貪鄙者餘財、不顧恥辱。」(10-3201)。劉孝綽「上虞郷亭観濤津渚学潘安仁河陽県詩」「一朝謬為吏、結綬去承光。」(『梁詩』巻16・下-1830)。

【遣為】『三国志』巻4・魏書・三少帝紀・斉芳王帝紀「(正始七年) 秋八月戊申、詔曰、……且官以其力竭而復鬻之、進退無謂、其悉遣為良民。」(1-121)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「景申秋八首」其八「人方教作鼠、天豈遣為魚。」(『全唐詩』巻410・12-4553)。

【遣吏】「吏を派遣して～させる」の意味になる。『史記』巻107・武安侯列伝「遂按其前事、遣吏分曹逐捕諸灌氏支属、皆得棄市罪。」(9-2850)。「陌上桑」「使君遣吏往、問此誰家姝。」(『漢詩』巻9・上-260)。

【遣～吏】ここのほかには、「～吏を派遣して～させる」の意味の用例しか見出していない。『漢書』巻49・鼂錯伝「錯復言守辺備塞、勧農力本、当世急務二事、曰、……陛下幸憂辺境、遣将吏発卒以治塞、甚大恵也。」(8-2286)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

11・12〔懐章不使郡邸驚、待詔初従闕庭至〕

＊上句は、高適が官僚の印綬をふところに持って都にある郡の出張所に戻ってきても、それは彼の才能からすれば当たり前のことであり、漢の朱買臣の故事のようには誰も驚きはしないという意味。下句は、高適が天子の詔を待ちそれを受けて、たったいま天子のお庭から戻ってきたという意味。

【懐章不使郡邸驚】「章」は「官吏の印章」。漢の朱買臣は、会稽郡太守の留守役のところに寄宿し、吏からも軽んぜられていたが、会稽郡太守を拝して郡邸に帰ると、郡邸の者がその印綬を見て大騒ぎになった故事に基づく。高適の場合は、当然であるので、誰も驚かない。『漢書』巻64上・朱売臣伝「初、買臣免、待詔。常従会稽守邸者寄居飯食。拝為太守、買臣衣故衣、懐其印綬、歩帰郡邸。直上計時、会稽吏方相与群飲不視買臣。買臣入室中、守邸与共食。食且飽、少見其綬。守邸怪之、前引其綬、視其印、会稽太守章也。守邸驚、出語上計掾吏。皆酔大呼曰、妄誕耳。守邸曰、試来視之。其故人素軽買臣者、入視之、還走疾呼曰、実然。坐中驚駭白守丞、相推排陳列中庭拝謁。」(9-2792)。

【懐章】官吏の印章をふところに持つ。『西京雑記』巻2-6b「朱買臣為会稽太守、懐章綬還至舎亭、而国人未知也。所知銭勃見其暴露乃労之曰、得無罷乎。遺与紈扇。買臣至郡引為上客、尋遷為掾史。」(『四』23-8)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李徳裕「近於伊川卜山居将命者画図而至欣然有感聊賦此詩……」「弱歳弄詞翰、遂叨明主恩。懐章過越邸、建旆守呉門。」(『全唐詩』巻475・14-5399)。

【不使】「使」は、使役の助字。『礼記』祭統「古者不使刑人守門。」(『注疏』巻49-16a・5-3483)。鮑照「与荀中書別詩」「願遂宿知意、不使旧山空」(『宋詩』巻8・中-1290)。以下、早いと思われる用例を引く。「無使」は、『詩経』衛風「碩人」「大夫夙退、無使君労。」(『注疏』巻3-2-17a・2-680)。劉鑠「擬孟冬寒気至詩」「願遂平生志、無使甘言虚。」(『宋詩』巻5・中-1215)。「非使」は、『春秋左氏伝』襄公二十七年「趙孟曰、牀笫之言不踰閾、況在野乎、非使人之所得聞也。」(『注疏』巻38-13a・6-4334)。劉孝綽

「為人贈美人詩」「幸非使君問、莫作羅敷辞。」(『梁詩』巻16・下-1837)。

【懐章不】「章不使」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「懐章無」「懐章非」「章無使」「章非使」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【章不】「章」の意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』哀公三年「夏。五月。辛卯。司鐸火、火踰公宮、桓僖災。……(公父文伯)曰、旧章(「章」は「典章」)不可亡也。」(『注疏』巻37-17b・6-4684)。応璩「百一」「文章不経国、筐篋無尺書。」(『文選』巻21-21b・上-305)。なお、仲長統「昌言下」「如使王度昭明、禄除従古、服章不中法、則詰之以典制。貨財不及礼、則閒之以志故。」(『全後漢文』巻89-4b・1-953)が、「章」が印章を含めた広い意味とも思われる類似の用例か。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに「章」が「印章」の用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「章無」は、唐前詩文・唐詩文において、「章」が「印章」の意味の用例を見出していない。『後漢書』巻26・趙憙列伝「是時藩王皆在京師、自王莽簒乱、旧典不存、皇太子与東海王等雑止同席、憲章無序。」(4-914)。許善心「於太常寺聴陳国蔡子元所校正声楽詩」「衮章無旧跡、韶夏有餘音。」(『隋詩』巻6・下-2708)。「章非」は、「章」の意味が異なるが、『三国志』巻42・蜀書・譙周伝「頗暁天文、而不以留意、諸子文章非心所存、不悉偏視也。」(4-1027)。盧綸「敬酬大府二十四舅覧詩巻因以見示」「顧己文章非酷似、敢将幽劣俟洪爐。」(『全唐詩』巻277・9-3144)。「章」が「印章」と思われる用例として、羊士諤「資陽郡中詠懐」「腰章非達士、閉閣是潜夫。」(『全唐詩』巻332・10-3708)があった。

【不使郡】「郡邸驚」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「非使郡」「無使郡」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【使郡】『後漢書』巻77・酷吏列伝・王吉列伝「課使郡内各挙姦吏豪人諸常有微過酒肉為臧者、雖数十年猶加貶棄、注其名籍。」(9-2501)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【郡邸】京師にある諸郡の出張所。『漢書』巻19上・百官公卿表上「典客。……武帝太初元年更名大鴻臚。属官有行人、訳官、別火三令丞及郡邸長丞。」注「師古曰、主諸郡之邸在京師者也。」(3-730)。上の【懐章不使郡邸驚】の注の『漢書』を参照。崔湜「襄陽作」「廟堂初解印、郡邸忽腰章。」(『全唐詩』巻54・2-666)。

【邸驚】上の【懐章不使郡邸驚】の注の『漢書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【郡驚】「仙人唐公房碑」「是時府在西成、去家七百餘里、休謁往徠、転景即至、闔郡驚焉。」(『全後漢文』巻106-1b・1-1042)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【郡～驚】『後漢書』巻31・羊続列伝「其令長貪絜、吏民良猾、悉逆知其状、郡内驚竦、莫不震懾。」(4-1110)。「伐烏林」「曹操北伐拔柳城、乗勝席捲遂南征。劉氏不睦、八郡震驚。」(『魏詩』巻12・上-544)。

【待詔】天子の詔勅を待つ。実際には、仮雇いということであろう。『史記』巻99・叔孫通列伝「叔孫通者、薛人也。秦時以文学徴、待詔博士。」(8-2720)。謝朓「和蕭中庶直石頭詩」「沢渥資投分、逢迎典待詔。」(『斉詩』巻4・中-1443)。第9句【公車】の注を

参照。

【初】～したばかり。

【待詔初】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、羅隠「送訾光大師」「寧親久別街西寺、待詔初離海上峰。」(『全唐詩』巻663・19-7600) が一例あった。

【詔初】何胤「皇太子釈奠詩九章」其八「儐儀接贄、相詔初筵。」(『梁詩』巻15・中-1806)。

【詔初従】「初従闕」「従闕庭」「闕庭至」「闕～至」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【初従】意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』成公八年「晋欒書侵蔡、遂侵楚、獲申驪。楚師之還也、晋侵沈、獲沈子揖、初従（初めより従う）知范韓也。」(『注疏』巻26-21a・6-4132)。沈佺期「奉和聖製同皇太子遊慈恩寺応制」「湧塔初従（初めて従う）地、焚香欲遍空。」(『全唐詩』巻96・4-1033)。ここと類似の用例として、『三国志』巻44・蜀書・費禕伝「亮以初従南帰、以禕為昭信校尉使呉。」(4-1060)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「贈田将軍」「初従学院別先生、便領偏師得戦名。」(『全唐詩』巻300・9-3408)。

【闕庭】天子のお庭。朝廷。『呂氏春秋』孟冬紀十・安死「其設闕庭、為室造、賓阼也、若都邑。以此観世示富則可矣、以此為死則不可也。」(『集釈』巻10・上-224)。曹植「鼙舞歌五首」「聖皇篇」「行行将日暮、何時還闕庭。」(『魏詩』巻6・上-428)。潘岳「西征賦」「猶犬馬之恋主、窃託慕于闕庭。」劉良注「闕庭、天子之庭。」(『六臣注文選』巻10-5a・189)。

【従闕】『漢書』巻76・張敞伝「敞免奏既下、詣闕上印綬、便従闕下亡命。」(10-3224)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、包何「闕下芙蓉」「天上河従闕下過、江南花向殿前生。」(『全唐詩』巻208・6-2171)。

【庭至】『太平広記』巻147・定数二「裴伯先」「伯先因而致門下食客、常数千人。自北庭至東京、累道致客、以取東京息耗。朝廷動静、数日伯先必知之。」(3-1059)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟郊「汝州南潭陪陸中丞公讌」「遠客洞庭至、因茲滌煩襟。」(『全唐詩』巻376・11-4215) が一例あった。

【闕至】常衮「題金吾郭将軍石洑茅堂」「客従龍闕至、僧自虎溪尋。」(『全唐詩』巻254・8-2859)。

13・14〔散誕由来自不羈、低頭授職爾何為〕

＊この二句は、あなた、高適は本来自由奔放で不羈の才能の持ち主であるのに、頭を低くして官職を授かるとは、君はいったい何をしようというのかといういぶかりの表現。封丘県尉という低い地方官を、どうして卑屈にも拝受したのかという李頎の疑問であろう。

【散誕】放縦不羈、自由自在。史援「後漢史君頌」「忠其允塞、嘉猷有声。従容燮理、散誕飛纓。」(『全晋文』巻132-6a・3-2219)。任昉「答何徵君詩」「散誕羈鞿外、拘束名教裏。」(『梁詩』巻5・中-1597)。

【由来】『詩詞曲語辞例釈』「由来，等於説本、本来，語気副詞；与通常表示“来歴”、“向来”義者不同。」(296)。もともと、元来。該書より一例を引く。杜甫「上韋左相二

十韻」「豈是池中物、由来席上珍。」(『全唐詩』巻224・7-2389)。

【散誕由】「誕由」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【由来自】以下、「来」「自」の意味に関係なく、早いと思われる用例を引く。左思「詠史八首」其七「英雄有屯邅、由来自古昔。」(『文選』巻21-6b・上-298)。『宋書』巻72・文九王列伝・始安王休仁列伝「休仁由来自営府国興生文書、二月中、史承祖齎文書呈之、忽語承祖云、我得成許那、何煩将来」(6-1877)。

【来自】『書経』周書・武成「厥四月哉生明、王来自商、至于豊。乃偃武修文。」(『注疏』巻11-19b・1-390)。「石鼓詩」其五「我来自東。零雨。」(『先秦詩』巻5・上-59)。

【不羈】繋ぎ止めておくことができない。鄒陽「獄中上書自明」「今人主沈於諂諛之辞、牽於帷裳之制、使不羈之士与牛驥同皁。」李善注「漢書音義曰、皁、食牛馬器、以木作、如槽、善曰、不羈、謂才行高遠、不可羈繋也。」(『文選』巻39-13b・中-550)。司馬遷「報任少卿書」「僕少負不羈之行、長無郷曲之誉、主上幸以先人之故、使得奉薄伎、出入周衛之中。」李善注「不羈、言材質高遠、不可羈繋也。」(『文選』巻41-10a・中-577)。『晋書』巻83・袁耽伝「少有才気、俶儻不羈、為士類所称。」(7-2170)。左思「詠史八首」其三「当世貴不羈、遭難能解紛。功成不受賞、高節卓不群。」(『文選』巻21-4a・上-297)。以下、早いと思われる用例を引く。「無羈」は、劉子元「上蕭至忠論史書」「府無堆案、何事置之度外、而使各無羈束乎。」(『全唐文』巻274-20b・3-2788)。王維「謁璿上人」「浮名寄纓珮、空性無羈鞅。」(『全唐詩』巻125・4-1249)。「非羈」は、「羈」の意味が少し異なるが、『春秋左氏伝』昭公元年「史佚有言曰、非羇(「羈」の異体字)何忌。」孔穎達疏「忌、敬也。史佚有言云、非是羇客、何須敬之。」(『注疏』巻41-30b・6-4396)。ここと類似の意味では、『白孔六帖』巻57-21a・戎狄七「(陳子昂)又疏曰、……。有司乃以揚名擅、破回紇、帰十姓之罪、拒而遣還、不使入朝、恐非羇戎之長策也。」(1-907)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【自不羈】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「自無羈」「自非羈」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【自不】『書経』商書・高宗肜日「降年有永有不。永非天夭民。民中絶命」孔安国伝「言天之下年与民有義者長、無義者不長、非天欲夭民、民自不修義以致絶命。」(『注疏』巻10-10a・1-373)。「古詩為焦仲卿妻作」「我自不駆卿、逼迫有阿母。」(『漢詩』巻10・上-283)。以下、早いと思われる用例を引く。「自無」は、『春秋左氏伝』昭公元年「於是乎虞有三苗、夏有観扈、商有姺邳、周有徐奄。自無令王諸侯逐進、狎主斉盟、其又可壹乎。」(『注疏』巻41-10a・6-4386)。「古詩為焦仲卿妻作」「本自無教訓、兼愧貴家子。」(『漢詩』巻10・上-284)。「自非」は、『春秋左氏伝』成公十六年「文子曰、……唯聖人能外内無患、自非聖人、外寧必有内憂、盍釋楚以為外懼乎。」(『注疏』巻28-6b・6-4160)。「西門行」「自非仙人王子喬、計会寿命難与期。」(『漢詩』巻9・上-269)。

【自羈】『北史』巻35・鄭子翻列伝「傲誕不自羈束、或有所之造、乗驢衣鞠、破弊而往。」(4-1306)唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【自～羈】『三国志』巻3・魏書・明帝紀・裴松之注「魏略曰、……達既為文帝所寵、又与桓階、夏侯尚親善、及文帝崩、時桓、尚皆卒、(孟)達自以羈旅久在疆埸、心不自安。」(1-93)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用

例として、温庭筠「春日将欲東帰寄新及第苗紳先輩」「猶喜故人先折桂、自憐羈客尚飄蓬。」(『全唐詩』巻578・17-6725) が一例あった。

【低頭】頭を下げる。ここでは卑屈なさま。『荘子』盗跖二十九「孔子再拝趨走、出門上車、執轡三失、目芒然无見、色若死灰、拠軾低頭、不能出気。」(『集釈』巻9下・4-1001)。『後漢書』巻83・逸民列伝・梁鴻列伝「妻曰、常聞夫子欲隠居避患。今何為黙黙(「黙黙」は「(隠逸するのを) ぐずぐずしている」)。無乃欲低頭就之(「就」は「職に就く」)乎。鴻曰、諾。乃共入霸陵山中、以耕織為業、詠詩書、弾琴以自娯。」(10-2766)。「李陵録別詩二十一首」其十六「低頭還自憐、盛年行已衰。」(『漢詩』巻12・上-341)。

【授職】官職を授ける。官職を授かる。『周礼』地官司徒・載師「載師掌任土之灋、以物地事、授地職、而待其政令。」(『注疏』巻13-7a・3-1560)。「授職」は、『三国志』巻58・呉書・陸抗伝「時何定弄権、閹官預政、抗上疏曰、……方今見吏、殊才雖少、然或冠冕之胄、少漸道教、或清苦自立、資能足用、自可随才授職、抑黜群小、然後俗化可清、庶政無穢也。」(5-1356)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【低頭授】「授職爾」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【頭授】『三国志』巻50・呉書・妃嬪伝・呉主権潘夫人伝「得幸有娠、夢有以龍頭授己者、己以蔽膝受之、遂生(孫)亮。」(5-1199)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【職爾】『魏書』巻92・裴叔業列伝「景明元年正月、(世宗) 又賜叔業璽書曰、……殊勲茂績、職爾之由、崇名厚秩、非卿孰賞。」(5-1567)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【爾何為】「爾」は「君、お前」。曹丕「大牆上蒿行」「従君所喜、帯我宝剣。今爾何為自低卬、悲麗平壮観。」(『魏詩』巻4・上-397)。

【何為】何をするのか。『詩経』鄘風「相鼠」「相鼠有皮、人而無儀。人而無儀、不死何為。」(『注疏』巻3-2-2b・2-672)。「古詩十九首」其八「君亮執高節、賤妾亦何為。」(『文選』巻29-5a・中-411)。何遜「賦詠聯句」「曼倩爾何為、独歎長安索。(遜)」(『梁詩』巻9・中-1712)。

【爾何】『春秋左氏伝』僖公三十二年「公使謂之曰、爾何知。中寿、爾墓之木拱矣。」(『注疏』巻17-11b・6-3974)。上の【爾何為】の注の曹丕詩を参照。

【爾為】『春秋左氏伝』文公十四年「(讓) 元曰、爾求之久矣。我能事爾。爾不可使多蓄憾、將免我乎。爾為之。」(『注疏』巻19下-15b・6-4021)。唐前詩・唐詩における用例としては、「爾」の意味が異なるが、王粲「詠史詩」「秦穆殺三良、惜哉空爾(「爾」は「このように」)為。」(『文選』巻21-1b・上-295)。「爾」が二人称の用例としては、陶淵明「示周續之……」「老夫有所愛、思與爾為隣。」(『晋詩』巻16・中-976)。

【爾～為】『礼記』仲尼燕居「子張復問子曰、師。爾以為必鋪几筵、升降酌献酬酢、然後謂之礼乎。」(『注疏』巻50-24a・5-3502)。唐前詩・唐詩における用例としては「爾」の意味が異なるが、「古詩為焦仲卿妻作」「共事三二年、始爾(「爾」は「このように」)未為久。」(『漢詩』巻10・上-283)。「爾」が二人称の用例は、上の【爾何為】の注の曹丕詩を参照。

15・16〔故園壁挂烏紗帽、官舎塵生白接䍦〕

＊上句は、高適が布衣の時にかぶっていた黒いずきんを、郷里の田園の住まい（宋城県の荘園）の壁に掛けたという意味であろう。下句は、封丘県の役宅では、白いずきんに塵が生ずるという意味であるが、官吏となって新たな白いずきんにしても、それは、世俗の塵で、すぐに黒く染まってしまうというふうなことを含意していよう。

【故園】故郷の田園。郷里。ここでは高適の暮らしている宋城県の荘園を指す。『後漢書』志巻9・祭祀志下「上（光武帝）可渉等議、詔曰、……其南陽舂陵歳時各且因故園廟祭祀。」劉昭注「古今注曰、建武十八年七月、使中郎将耿遵治皇祖廟旧廬稲田。」（11-3194）。謝荘「懐園引」「羌故園之在目、江与漢之不可踰。」（『宋詩』巻6・中-1254）。

【壁挂】壁に掛ける。壁に掛かる。蕭繹（元帝）「屋名詩」「梁園気色和、斗酒共相過。……深潭影菱菜、絶壁挂軽蘿。」（『梁詩』巻25・下-2042）。李邕「唐東京福唐観鄧天師碣」「篋蔵手詔三十紙、壁挂道経五千言。」（『全唐文』巻2651-19a・3-2659）。李白「寄上呉王三首」其二「去時無一物、東壁挂胡床。」（『全唐詩』巻173・5-1778）。なお「挂壁」は、崔寔「政論」「今典州郡者、自違詔書、縦意出入。……故里語曰、州郡記、如霹厤。得詔書、但挂壁。」（『全後漢文』巻46-12a・1-727）。李白「夏日山中」「懶揺白羽扇、裸體青林中。脱巾挂石壁、露頂洒松風。」（『全唐詩』巻182・6-1856）。

【故園壁】「園壁掛」「壁挂烏」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【園壁】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、蘇頲「将赴益州題小園壁」（詩題。『全唐詩』巻74・3-814）が一例あった。

【挂烏】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、柳宗元「同劉二十八院長……」「春衫裁白紵、朝帽挂烏紗。」（『全唐詩』巻351・11-3926）が一例あった。

【烏紗帽】黒いうすぎぬで作ったずきん。烏帽子。『晋書』巻25・輿服志「帽名猶冠也、義取於蒙覆其首、其本纚也。……成帝咸和九年、……又、二宮直官著烏紗帢。然則往往士人宴居皆著帢矣。」（3-771）。「烏紗帽」は、『宋書』巻30・五行志一「明帝初、司徒建安王休仁統軍赭圻、制烏紗帽、反抽帽裙、民間謂之司徒状、京邑翕然相尚。」（3-891）。『旧唐書』巻45・輿服志「書算学生、州県学生、則烏紗帽、白裙襦、青領。諸外官拝表受詔皆服。（注）本品無朝服者則服之。」（6-1946）。『新唐書』巻24・車服志・群臣之服「弁服者、文官九品公事之服也。以鹿皮為之、通用烏紗、牙簪導。」（2-520）。『中華古今注』巻中・烏紗帽「武徳九年十一月、太宗詔曰、自今已後天子服烏紗帽。百官士庶皆同服之。」（『叢』11-210）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「答友人贈烏紗帽」「領得烏紗帽、全勝白接䍦。山人不照鏡、稚子道相宜。」（『全唐詩』巻178・5-1813）。「烏紗帽」「烏紗」「紗帽」「烏～帽」の用例も、ここを参照。

【烏帽】「読曲歌八十九首」其三十「白門前、烏帽白帽来。白帽郎是儂。良不知烏帽郎是誰。」（『宋詩』巻11・中-1342）。

【挂帽】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「挂～帽」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【官舎】役所。役宅。ここでは、後者（高適の封丘県尉の役宅）であろう。前者の用例と

しては早いのは、『漢書』巻77・何並伝「性清廉、妻子不至官舎。」(10-3268)。後者は、『晋書』巻66・陶侃列伝「弘以侃為江夏太守、加鷹揚将軍。侃備威儀、迎母官舎、郷里栄之。」(6-1769) が早い用例か。「官舎」は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における前者の用例として、王維「春日直門下省早朝(時為右補闕)」「官舎梅初紫、宮門柳欲黄。」(『全唐詩』巻127・4-1287)。後者は、李頎「贈別高三十五」「官舎柳林静、河梁杏葉滋。」(『全唐詩』巻132・4-1343)。また、儲光羲「献華陰羅丞別」「県城俯京路、獲見官舎裏。」(『全唐詩』巻138・4-1406) が、後者の用例か。

【塵生】塵が生じる。徐幹「情詩」「鑪薫闔不用、鏡匣上塵生。」(『魏詩』巻3・上-376)。ちなみに「生塵」は、揚雄「羽猟賦」「莫莫紛紛、山谷為之風猋、林叢為之生塵。」(『文選』巻8-20b・上-132)。阮籍「詠懐詩八十二首」其三十一「夾林非吾有、朱宮生塵埃。」(『魏詩』巻10・上-502)。鄭豊「答陸士衡四首」「南山五章」其三「修組絶結、玄弁生塵。」(『晋詩』巻6・上-722)

【官舎塵】「舎塵生」「塵生白」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【舎塵】張纘「譲尚書僕射表」「薏苡興謗、舎塵見猜。」(『全梁文』巻64-9a・4-3334)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、慧浄「雑言」「迴斯少福澗生津、共会龍華舎塵翳。」(『全唐詩』巻808・23-9115)。

【生白】語としては、『荘子』人間世四「瞻彼闋者、虚室生白 (「生白」は「白い光がさす」)、吉祥止止。夫且不止、是之謂坐馳。」(『集釈』巻2中・1-150)。ここと類似の用例として、江淹「無錫県歴山集詩」「愁生白露日、思起秋風年。」(『梁詩』巻3・中-1561。詩においても早い用例)。

【白接䍦】白いずきん。「接䍦」は、「接籬」「接離」とも。「白接䍦」の表記では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「襄陽曲四首」其二「頭上白接䍦、倒著還騎馬。」(『全唐詩』巻164・5-1701)。「白接籬」の表記では、『世説新語』任誕二十三「山季倫 (簡) 為荆州時、時出酣暢。人為之歌曰、山公時一酔、径造高陽池。日莫倒載帰、茗艼無所知。復能乗駿馬、倒箸白接籬。挙手問葛彊、何如幷州児。高陽池在襄陽彊。」(『箋疏』巻下之上・下-737)。「白接離」の表記では、『藝文類聚』巻19・人部三・謳謡「襄陽耆旧記曰、山季倫毎臨習池、未曽不大酔而還。恒曰、我高陽池中也。襄陽城中小児歌之曰、……時時能騎馬、倒着白接離。」(上-351)。「白接」「白～䍦」「白～籬」「白～離」の用例もここを参照。

【接䍦】庾信「対酒歌」「山簡接䍦倒、王戎如意舞。」(『北周詩』巻2・下-2347)。『広韻』上平声-19b・五支・䍦「接䍦、白帽。」。「接籬」「接離」は、上の【白接䍦】の注を参照。

【白䍦】「白籬」とともに唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「白離」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、戴逵「申三復賛」「嗜好深則天機浅、名利集則純白離 (純白　離る)。」(『全晋文』巻137-3b・3-2250)。韓偓「惜花」「皺白離情 (皺白　離情) 高処切、膩香愁態静中深。」(『全唐詩』巻681・20-7811)。

17・18〔寄書寂寂於陵子、蓬蒿没身胡不仕〕

＊この二句は下の二句とともに、于逖に宛てたものである。上句は、この詩を手紙がわりに、ひとり寂しく暮らしている戦国時代の隠士・於陵子のような于逖に贈るという意味であろう。下句は、于逖に対して、よもぎが高く茂った中に身をうずめて、どうして仕官しないのかと問うている。これは、伝記資料に掲げた李白「留別于十一兄逖裴十三遊塞垣」「于公白首大梁野、使人悵望何可論。」とあり、于逖の居る開封は、封丘の附近であることから、封丘尉となる高適に官途への何らかのつてを求めればよいという助言でもあろうか。

【寄書】書信を送る。『史記』巻100・季布列伝「楚人曹丘生、辯士、数招権顧金銭。事貴人趙同等、与竇長君善。季布聞之、寄書諫竇長君曰、吾聞曹丘生非長者、勿与通。」（8-2731）。曹丕「燕歌行二首」其二「鬱陶思君未敢言、寄書浮雲往不還。」（『魏詩』巻4・上-395）。

【寄書寂】「書寂寂」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【書寂】語としては、庾信「周柱国大将軍拓跋倹神道碑」「既而江漢遼遠、車書（「車書」は「国家の文物制度」）寂寞。」（『全後周文』巻13-9a・4-3949）。「書」がここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か（詩においても早い用例）。ここのほかに唐詩における用例として、李群玉「江楼閒望懐関中親故」「音書寂絶秦雲外、身世蹉跎楚水頭。」（『全唐詩』巻569・17-6600）が一例あった。

【寂寂】さびしく静かなさま。秦嘉「贈婦詩」「寂寂独居、寥寥空室。」（『漢詩』巻6・上-186）。左思「詠史詩八首」其四「寂寂楊子宅、門無卿相輿。」李善注「説文曰、寂寂、無人声也。漢書、揚雄自叙曰、雄家素貧、嗜酒、人希至其門。」（『文選』巻21-4b・上-297）

【寂寂於】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。意味は異なるが、唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、王棨「樵夫笑士不談王道賦」「側耳聴時、嫌寂寂於（～に於いて寂寂たり）都下。負薪帰処、輒怡怡於路傍。」（『全唐文』巻769-21a・8-8015）。

【寂於】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。意味は異なるが、慧遠「大智論鈔序」「以無当為実、無照為宗。無当則神凝於所趣。無照則智寂於（～に於いて寂たり）所行。」（『全晋文』巻162-10a・3-2400）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【於陵子】戦国時代の隠士。陳仲子。楚王が相に招いたが断わった。ここでは于十一（逖）を言う。鄒陽「獄中上書自明」「至夫秦用商鞅之法、東弱韓、魏、立彊天下、而卒車裂之、越用大夫種之謀、禽勁吳、霸中国、遂誅其身。是以孫叔敖三去相而不悔、於陵子仲辞三公為人灌園。」（『文選』巻39-12a・中-549）。『史記』巻83・鄒陽列伝「略」裴駰集解「列士伝曰、楚於陵子仲、楚王欲以為相、而不許、為人灌園。」司馬貞索隠「案、孟子云、陳仲子、斉陳氏之族、兄為斉卿、仲子以為不義、乃適楚、居于於陵、自謂於陵子仲。楚王聘以為相、子仲遂夫妻相与逃、為人灌園。烈士伝云、字子終。」（8-2475）。張協「雑詩十首」其十「取志於陵子、比足黔婁生。」（『文選』巻29-30a・中-423）。「陵子」の用例も、ここを参照。

【於陵】「於陵」は、山東省趨平県東南（戦国・39-40・3-4）。『孟子』滕文公下「匡章曰、

陳仲子豈不誠廉士哉。居於陵、三日不食、耳無聞、目無見也。井上有李、螬食実者過半矣。匍匐往将食之、三咽。然後耳有聞。目有見。孟子曰、於斉国之士、吾必以仲子為巨擘焉。」(『注疏』巻6下-7b・8-5899)。上の【於陵子】の注の張協詩を参照。

【於子】例えば、『論語』学而「子禽問於子貢曰、……」(『注疏』巻1-6b・8-5335) のような用例になる。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【於～子】【於陵子】の用例以外は、【於子】と同様に、例えば、『論語』顔淵「斉景公問政於孔子。」(『注疏』巻12-6b・8-5436) のような用例になる。孫楚「征西官属送於陟陽候作詩」「莫大於殤子 (殤子於(よ)り)、彭聃猶為夭。」(『文選』巻20-33a・上-293)。

【蓬蒿】蓬も蒿も、よもぎ。草深いへんぴなところ。語としては、『礼記』月令「孟春……行秋令、則其民大疫、猋風暴雨總至、藜莠蓬蒿並興。」(『注疏』巻14-24b・5-2935)。ここの意味では、『荘子』逍遙遊一「斥鴳笑之曰、彼且奚適也。我騰躍而上、不過数仞而下、翺翔蓬蒿之間、此亦飛之至也。而彼且奚適也。此小大之辯也。」成玄英疏「翺翔、猶嬉戯也。而鴳雀小鳥、縦任斥沢之中、騰挙踴躍、自得蓬蒿之内、故能嗤九万之遠適、欣数仞之近飛。斯蓋辯小大之性殊、論各足之不二也。」(『集釈』巻1上・1-14)。阮籍「詠懐詩八十二首」其五十九「河上有丈人、緯蕭棄明珠。甘彼藜藿食、楽是蓬蒿廬。」(『魏詩』巻10・上-507。詩においても早い用例)。

【蓬蒿没】『高士伝』巻中・張仲蔚「張仲蔚者、平陵人也。与同郡魏景卿倶修道徳。隠身不仕。明天官博物、善属文、好詩賦。常居窮素、所処蓬蒿没人。閉門養性、不治栄名。時人莫識。唯劉龔知之。」(『叢』101-571)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「蒿没」の用例も、ここを参照。

【蓬没】唐前詩文・唐詩文において、李義府「和辺城秋気早」「極望断煙飄、遙落驚蓬没。」(『全唐詩』巻35・2-468) が一例あった。

【蒿没身】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【没身】身を終える。ここは、「身を隠す」の意味であろう。語としては、『老子』十六「知常容、容能公、公能王、王能天、天能道、道能久、没身 (「没身」は「身を終える」) 不殆。」(『校釈』67)。曹植「鞏舞歌五首」「精微篇」「乞得幷姉弟、没身 (「没身」は「身を終える」) 贖父軀。」(『魏詩』巻6・上-429)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「酬屈突陜」「憐君計画誰知者、但見蓬蒿空没身。」(『全唐詩』巻151・5-1568) が一例あった。

【没身胡】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【身胡】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『史記』巻43・趙世家「主父欲令子主治国、而身胡服 (身ら胡服して) 将士大夫西北略胡地、而欲従雲中、九原直南襲秦、於是詐自為使者入秦。」(6-1812)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【胡不仕】『荘子』讓王二十八「孔子謂顔回曰、回、来、家貧居卑、胡不仕乎。回対曰、不願仕。有郭外之田五十畝、足以給飤粥、郭内之田十畝、足以為絲麻、鼓琴足以自娯。所学夫子之道者足以自楽也。回不願仕。孔子愀然変容曰、善哉、回之意也。」(『集釈』巻9下・4-978)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「胡仕」「胡無仕」「胡非仕」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「胡～仕」の用例も、ここを参照

【不仕】仕官しない。『礼記』王制「司馬辨論官材、論進士之賢者、以告於王、而定其論。論定、然後官之。任官、然後爵之。位定、然後禄之。大夫廃其事、終身不仕。」(『注疏』巻13-7a・5-2905)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「漁父歌」「避世長不仕、釣魚清江濱。」(『全唐詩』巻132・4-1338)。これらのほかに唐詩における用例として韓愈「寄盧仝」「先生抱才終大用、宰相未許終不仕。」(『全唐詩』巻340・10-3809)。以下、早いと思われる用例を引く。「無仕」は、『宋書』巻100・自序「子(沈)警字世明、惇篤有行業、学通左氏春秋。……警内足於財、為東南豪士、無仕進意、謝病帰。」(8-2445)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非仕」は、沈約「上疏論選挙」「頃自漢代、本無士庶之別。自非仕宦、不至京師。」(『全梁文』巻27-7a・3-3110)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

19・20〔藜羹被褐環堵中、歳晩将貽故人恥〕

＊上句は、于逖が粗食であるあかざのスープを飲み、粗末な布の服を着て、狭小な家に住んでいるという、貧窮生活を描く。下句は、于逖が晩年になっても仕官していないことを仕官がかなった友人の高適が我がことのように恥じ入るという意味であろう。仕官がかなった高適が于逖に援助すべきだというふうなことを含意するか。なお上句の「褐」は、進士科合格発表後の吏部における釈褐試において、それまで着ていた褐(身分の低いものが着る衣服)を脱ぎ、それにかわる服を着る(王勛成『唐代銓選与文学』第1章「関試与春関」10)ということとも関連していよう。

【藜羹】あかざのスープ。粗食。『荘子』譲王二十八「孔子窮於陳蔡之間、七日不火食。藜羹不糝、顔色甚憊。而弦歌於室。」成玄英疏「陳蔡之事、外篇已解。既遭飢餒、営無火食、藜菜之羹、不加米糝。顔色衰憊而歌楽自娯、達道聖人、不以為事也。」(『集釈』巻9下・4-981)。陶淵明「詠貧士詩七首」其三「弊襟不掩肘、藜羹常乏斟。」(『晋詩』巻17・中-1008)。

【被褐】粗末な布の衣服を着る。『老子』七十「夫唯無知、是以不我知。知我者希、則我者貴。是以聖人被褐懐玉。」王弼注「被褐者同塵、懐玉者宝其真也。聖人之所以難知、以同塵而不殊、懐玉而不渝。故難知而為貴也。」(旧『諸子集成』3-42)。阮籍「詠懐詩十七首」其十一「被褐懐珠玉、顔閔相与期。」李善注「家語、子路問於孔子曰、有人於此、被褐而懐玉、何如。子曰、国無道可也、国有道則衮冕而執玉也。」(『文選』巻23-6b・中-324)。陶淵明「始作鎮軍参軍経曲阿作」「被褐欣自得、屢空常晏如。」劉良注「褐、短衣也。屢空、謂貧無財也。」(『六臣注文選』巻26-27b・494)。

【藜羹被】「羹被」「羹被褐」「被褐環」「褐環」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【環堵】小さくて狭い家。貧しい家。四方がそれぞれ一堵の家。『礼記』儒行「儒有一畝之宮、環堵之室。」注「言貧窮屈道仕為小官也。……環堵、面一堵也。五版為堵。五堵為雉。」孔穎達疏「環堵之室者、環謂周迴也。東西南北唯一堵。」(『注疏』巻59-6b・5-3622)。『荘子』譲王二十八「原憲居魯、環堵之室、茨以生草、蓬戸不完、桑以為枢。」成玄英疏「周環各一堵、謂之環堵、猶方丈之室也。」(『集釈』巻9下・4-975)。『晋書』巻94・隠逸列伝・陶潜列伝「嘗著五柳先生伝以自況曰、……環堵蕭然、不蔽風日、短褐穿結、簞瓢屢空、晏如也。」(8-2460)。張協「雑詩十首」其十「環堵自頽毀、垣閭不隠形。」(『文選』巻29-29b・中-423)。

【環堵中】『後漢書』巻82上・方術列伝上・樊英列伝「英曰、……雖在布衣之列、環堵之中、晏然自得、不易万乗之尊、又可得而賤乎。」李賢注「環堵、面一堵也。荘子曰、原憲居 環堵之中也。」(10-2723)。「環堵中」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「諭宝二首」其二「驥蹋環堵中、骨附筋入節。」(『全唐詩』巻397・12-4460) が一例あった。「環～中」の用例も、ここを参照。

【堵中】意味が異なるが、『世説新語』巧藝二十一「顧長康画人、或数年不点目精。人問其故。顧曰、四體妍蚩、本無関於妙処。伝神写照、正在阿堵(「阿堵」は「それ、これ」)中。」(『箋疏』巻下之上・下-721)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【環堵中】の注の元稹詩が一例あった。

【環中】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『荘子』斉物論二「彼是莫得其偶、謂之道枢。枢始得其環中(「環中」は「丸い穴」)、以応无窮。」成玄英疏「夫絶待独化、道之本始、為学之要、故謂之枢。環者、仮有二竅。中者、真空一道。環中空矣、以明無是無非。是非無窮、故応亦無窮也。」(1-66)。宋務光「海上作」「崩騰翕衆流、泱漭環中国(中国を環(めぐ)る)。」(『全唐詩』巻101・4-1078)。

【歳晩】ここは、「年末」ではなく、「晩年」の意味と考えられる。屈原「九歌」「山鬼」「留霊脩兮憺忘帰、歳既晏兮孰華予」注「晏、晩也。孰、誰也。言己宿留懐王、冀其還己、心中憺然、安而忘帰、年歳晩暮、将欲疲老、誰復当令我栄華也。」(『楚辞補注』巻2・80。『文選』巻33-3a・中-468)。李尤「九曲歌」「年歳晩暮時已斜、安得壮士翻日車。」(『漢詩』巻5・上-174)。朱超「歳晩沈痾詩」(詩題。『梁詩』巻27・下-2094)。蘇頲「刑部尚書韋抗神道碑」「以頲爰在弱齢、獲知君子、牙琴不賞。慟哭茲晨、楽弩仍懸、沈羸歳晩。悲悽固託、撫疾何成。」(『全唐文』巻258-17b・3-2617)。張九齢「嘗与大理丞袁公太府丞田公偶詣一所林沼尤勝……」「謂予成夙志、歳晩共抽簪。」(『全唐詩』巻49・2-605)。

【歳晩将】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓愈「雑詩四首」其二「蒼蒼雲海路、歳晩将無獲。」(『全唐詩』巻342・10-3834)。

【晩将】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「莫相疑行」「晩将末契託年少、当面輸心背面笑。」(『全唐詩』巻220・7-2330)。

【晩将貽】「将貽故」「故人恥」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【将貽】殷仲文「南州桓公九井作」「猥首阿衡朝、将貽匈奴哂。」(『文選』巻22-7a・中-312)。

【貽故】王筠「以服散鎗贈殷鈞別詩」「執以代疎麻、長貽故人別。」(『梁詩』巻24・下-2022)。

【貽恥】恥じ入る。恥をのこす。任昉「斉竟陵文宣王行状」「他人之善、若己有之。民之不臧、公実貽恥。」李善注「尸子曰、見人有過則如己有過、虞氏之盛徳也。」呂向注「貽、

猶有也。」(『文選』巻60-9b・下-829。『六臣注文選』巻60-13a・1113)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【貽～恥】『晋書』巻69・周顗列伝「太興初、更拝太子少傅、尚書如故。顗上疏譲曰、……若臣受負乗之責、必貽聖朝惟塵之恥、俯仰愧懼、不知所図。」(6-1851)。崔湜「景龍二年余自門下平章事削階授江州員外司馬……」「上動明主疑、下貽大臣恥。」(『全唐詩』巻54・2-661)。

【故人】友人。ここは、高適を指す。『礼記』檀弓下「孔子之故人曰原壌、其母死。夫子助之沐椁。」(『注疏』巻10-27a・5-2845)。「古詩十九首」其十八「相去万餘里、故人心尚爾。」(『文選』巻29-8a・中-412)。

【人恥】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『春秋左氏伝』僖公十五年「十月。晋陰飴甥会秦伯、盟于王城。秦伯曰、晋国和乎。対曰、不和。小人恥(小人　恥ず)失其君、而悼喪其親。」(『注疏』巻14-12b・6-3920)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「田家雑興八首」其二「衆人恥(衆人　恥ず)貧賤、相与尚膏腴。」(『全唐詩』巻137・4-1386)。

【故恥】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「故」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』定公四年「初、司馬臣闔廬、故(故(ゆえ)に)恥為禽焉。」(『注疏』巻54-24b・6-4637)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【故～恥】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「故」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』僖公二十二年・経「秋。八月丁未。及邾人戦于升陘。」杜預注「升陘、魯地。邾人県公冑于魚門。故(故(ゆえ)に)深恥之、不言公。又不言師敗績。」(『注疏』巻15-1a・6-3933)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

06345送劉十　劉十を送る

劉十：『全』「一作劉十一」。

01三十不官亦不娶　　三十にして官せず亦た娶らず
02時人焉識道高下　　時人　焉(いず)くんぞ識らん　道の高下を
03房中唯有老氏經　　房中　唯だ有あり　老氏の経
04櫪上空餘少遊馬　　櫪上　空しく余す　少遊の馬

遊：『統』作「游」。

05往來嵩華与函秦　　嵩華と函秦とを往来し
06放歌一曲前山春　　放歌　一曲　前山の春
07西林獨鶴引閑步　　西林　独鶴　閑歩を引き
08南澗飛泉清角巾　　南澗　飛泉　角巾を清む
09前年上書不得意　　前年　上書　意を得ず
10歸臥東窗兀然醉　　帰臥　東窓　兀然として酔う

窗：『統』作「牕」

11諸兄相繼掌青史　　諸兄　相い継いで青史を掌(つかさど)り
12第五之名齊驃騎　　第五の名は驃騎に斉(ひと)し
13烹葵摘果告我行　　烹葵　摘果　我に行くを告ぐ

摘：『統』作「謫」。

14落日夏雲縱復横　　落日　夏雲　縱復た横
15聞道謝安掩口笑　　聞道(きくなら)く　謝安　口を掩いて笑うと
16知君不免爲蒼生　　知る　君の蒼生の為めにするを免れざるを

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻133・第2函第9冊2-4b・2-751／4-1351
・『統』巻132-6a・2-310
・『劉』154
・『羅』72
・『全広』2-311
・『増全』1-979
●詩型：七言古詩
●押韻
下・馬－上声三十五馬＜上声二十一馬＞
秦－上平声十七真、春－上平声十八諄、巾－上平十七真（『広韻』同用）＜上平声十一真＞
意－去声七志、醉－去声六至、騎－去声五寘（『広韻』同用）＜去声四寘＞
行・横・生－下平声十二庚＜下平声八庚＞
●劉十の伝記資料
①『唐人行第録』「劉十」「《全詩》二函李頎《送劉十》，一作劉十一。詩有云，『諸兄相継掌青史』，当知幾之子，惜名未詳。」（157）
②『劉』

・詩中の「第五之名（五番目の弟）斉（兄の）驃騎」より、**劉知幾の第五子・劉迅**とする。

③『増全』

・『行第録』「又劉十六秩」（158）に劉知幾の第四子・劉秩（字祚卿）の排行が「十六」であると示すことから、劉迅説を否定。また「又劉三貺」（153）に劉知幾の長子・劉貺の排行が「三」であることから、劉十は、**劉知機の第二子・餗か第三子・彙**であるとする。

④伝記資料

○『旧唐書』巻102・劉子玄（＝劉知幾）伝（10-3174）：箇条書きで表記する。

・子玄子、貺、餗、彙、秩、迅、迥。皆知名於時。

・貺、博通経史、明天文、律暦、音楽、医算之術。終於起居郎、修国史。撰六経外伝三十七巻、続説苑十巻、太楽令壁記三巻、真人肘後方三巻、天宮旧事一巻。

・餗、右補闕、集賢殿学士、修国史。著史例三巻、伝記三巻、楽府古題解一巻。

・彙、給事中、尚書右丞、左散騎常侍、荆南長沙節度。有集三巻。

・秩、給事中、尚書右丞、国子祭酒。撰政典三十五巻、止戈記七巻、至徳新議十二巻、指要三巻、論喪紀制度加籩豆、許私鋳銭、改制国学、事各在本志。

・迅、右補闕。撰六説五巻。

・迥、諫議大夫、給事中。有集五巻。

・貺子、浹、滋。彙子、賛。滋、貞元中位至宰輔。賛、観察使、自有伝。

○『新唐書』巻132・劉子玄列伝（15-4522）

・六子、貺、餗、彙、秩、迅、迥。

・貺、字恵卿。好学、多所通解。子玄卒、有詔訪其後、擢起居郎、歴右拾遺内供奉。献続説苑十篇、以広漢劉向所遺、而刊落怪妄。貺嘗以竹書紀年序諸侯列会皆挙謚、後人追脩、非当時正史。如斉人殲于遂、鄭棄其師、皆孔子新意。師春一篇録卜筮事、与左氏合、知按春秋経伝而為也、因著外伝云。子、滋・浹。

・餗、字鼎卿。天宝初、歴集賢院学士、兼知史官。終右補闕。父子三人更泣史官、著史例、頗有法。

・彙、左散騎常侍、終荆南節度使。子、賛。以蔭仕為鄠丞。

・迥以剛直称、第進士、歴殿中侍御史、佐江淮転運使。時新更安史乱、迥餽運財賦、力于職。大暦初、為吉州刺史、治行尤異。累遷給事中。

・秩、字祚卿。開元末、歴左監門衛録事参軍事、稍遷憲部員外郎、坐小累、下除隴西司馬。安禄山反、哥舒翰守潼関、楊国忠欲奪其兵。秩上言、翰兵天下成敗所繋、不可忽。房琯見其書、以比劉更生。至徳初、遷給事中。久之、出為閬州刺史。貶撫州長史、卒。所著、政典、止戈記、至徳新議等凡数十篇。

・迅、字捷卿。歴京兆功曹参軍事。常寝疾、房琯聞、憂不寐、曰、捷卿有不諱、天理欺矣。陳郡殷寅名知人、見迅歎曰、今黄叔度也。劉晏毎聞其論曰、皇王之道尽矣。上元中、避地安康、卒。迅続詩、書、春秋、礼、楽五説。書成、語人曰、天下滔滔、知我者希。終不以示人云。

○『新唐書』巻71上・宰相世系表一上（7-2250）

・貺、起居郎。

・餗、河南功曹参軍。

・彙、尚書右丞。

・秩、国子祭酒。

・迅、左補闕。

・迥、給仕中。

○李華「三賢論」「余兄事元魯山而友**劉蕭二功曹。**此三賢者。可謂之達矣。……劉名儒史官之家。兄弟以学著称。乃述詩書礼楽春秋為五説、条貫源流、備今古之変。推是而論、則見劉之深矣。」(『全唐文』巻317-4b・4-3214)

●劉迅

◆『伝記資料』638

◆『大典』2-621

◆『大辞典』なし

①『旧唐書』巻102・劉子玄（10-3174）：既出。

②『新唐書』巻132・劉子玄列伝（15-4524）：既出。

③『新唐書』巻71上・宰相世系表上（7-2250）：既出

④『新唐書』巻57・藝文志一・甲部経録・経解類「劉迅六説五巻」(5-1446)

⑤『元和姓纂』巻5・劉「子元、中書舎人、左常侍、居巣文公、生貺、餗、彙、秩、迅、迥。貺、起居郎。生浹、滋。浹州敦質。滋、刑部尚書、平章事。生約、緒。餗、河南功曹、生贄。贄、生従周、左補闕。彙、尚書左丞。生賛、宣歙観察。賛、生茂孫、勝孫。秩、給事中、国子祭酒。生賁、製。迅為左補闕。迥、給事中。」(1-669)

〔岑校〕「迅為左補闕 按「為」字応衍，姓纂通例不如此也。全文五二〇梁粛劉迥誌：「始公兄祭酒秩、功曹迅，並与故相国房公琯厚善，其終也，趙郡李公華志焉。」両志今均不存。旧書二〇二則云：「迅，右補闕。」

●劉餗

◆『伝記資料』646

◆『大典』2-618

◆『大辞典』なし

①『旧唐書』巻102・劉子玄伝（10-3174）：既出。

②『新唐書』巻132・劉子玄列伝（15-4524）：既出。

③『新唐書』巻71上・宰相世系表上（7-2250）：既出

④『新唐書』巻58・藝文志二・乙部史録・雑伝記類「劉餗国朝伝記三巻」(5-1485)

『同』巻59・藝文志三・丙部子録・小説家類「劉餗伝記三巻　一作国史異纂。」(5-1541)

『同』巻60・藝文志四・丁部集録・総集類「劉餗楽府古題解一巻」(5-1623)

『同』同「劉餗史例一巻」(5-1625)

⑤『全唐文』巻378-13b「餗字鼎卿。贈工部尚書子元子。天宝初歴集賢院学士、兼知史官、終右補闕。」(4-3842)

⑥『元和姓纂』巻5・劉：既出。

⑦『郡斎読書志』巻13・小説類「劉餗小説十巻　右唐劉餗撰。纂周漢至晋江左雑事。」(『校証』599)

⑧『直斎書録解題』巻11・小説家類「劉餗小説三巻　唐右補闕劉餗鼎卿撰。」「隋唐嘉話

一巻　劉餗撰。」(318)

『同』巻22・文史類「史例三巻　唐右補闕劉餗鼎卿撰。知幾次子也。」(641)

●劉彙

◆『伝記資料』635

◆『大典』2-619

◆『大辞典』なし

①『旧唐書』巻102・劉子玄伝（10-3174）：既出。

②『新唐書』巻132劉子玄列伝（15-4524）：既出。

③『新唐書』巻71上・宰相世系表上（7-2251）：既出

④『新唐書』巻60・藝文志四・丁部集録・別集類「劉彙集三巻」(5-1604)

⑤『元和姓纂』巻5・劉：既出。

〔岑校〕「羅校云：「安『左』，唐表作『右』。」余案旧書一〇二亦作「右」，唯辯證一八作「左」。旧書一〇，至徳二載正月，以永王傅劉彙為丹陽太守。玄宗幸職，以前江陵郡都督府長史劉彙為盛王傅（英華四六二）。」

⑥『唐御史臺精舎題名考』巻3・碑右側題名・劉彙「旧粛宗紀、至徳二載正月甲寅、永王傅劉彙為丹陽太守兼防禦使。　旧子元伝、給事中、尚書右丞、左散騎常侍、荆南長沙節度。有集三巻。　劉滋伝、大暦中、官左散騎常侍。　旧盛王琦伝、天宝十五載六月、玄宗幸蜀、路除盛王為広陵大都督、仍領江南東路及淮南、河南等路、以前江陵大都督府長史劉彙為之副。」(130)

⑦『唐刺史考全編』巻137・江南東道・潤州（丹陽郡）・劉彙・至徳二載「《旧書・粛宗紀》：至徳二載正月，“永王傅劉彙為丹陽太守兼防禦使。”《新書・粛宗紀》同。」(3-1855)

『同』巻141・江南東道・杭州（餘杭郡）・劉彙？天宝中？「《杭州刺史庁壁記》:“韋太原，崔河南、劉右丞、侯中丞節制方隅。”厳氏《僕尚丞郎表》巻八云：“是此劉右丞嘗為節鎮之任也。永泰以前劉姓右丞之可考者惟知柔、彙、秩三人。拠《旧伝》：秩未至方鎮；知柔曽為節鎮，然官至工尚，《記》例当称‘劉尚書’，与此不合；惟彙最高官位為右丞，又両任節鎮，豈其人歟？労格《読書雑識》七《杭州刺史考》及岑仲勉前輩《唐集質疑・杭州刺史庁壁記》条均失書。”」(3-1974)

『同』巻195・山南東路・荆州（江陵郡、江陵府）・劉彙・天宝十五載「《旧書・李琦伝》：“天宝十五年六月、玄宗幸蜀、在路除琦為広陵大都督，仍領江南東路及淮南河南等路節度支度採訪等使、以前江陵大都督府長史劉彙為之副……琦竟不行。”又見両《唐書》本伝，《通鑑・至徳元載》，《元亀》巻一二二。」(4-2673)

◆『交往』迅・餗・彙：なし。

詩題〔送劉十〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

【十】排行。又従兄弟を含めた兄弟の順序（『唐人行第録』自序)。

●注釈

01・02〔三十不官亦不娶、時人焉識道高下〕

＊上句は、劉十が、礼に男子が結婚すべきとされ、『論語』で孔子が自立すべき年齢と言

った三十歳にして仕官もせず、また結婚もしないことを述べる。下句は、同時代の人々はそのような劉十いだく道の高さを理解できていないことを言う。

【三十】男性が妻を娶る年齢。また独自の、自立した立場を持つ年齢。『礼記』曲礼上「人生十年曰幼、学。二十曰弱、冠。三十曰壮、有室。四十曰強、而仕。」鄭玄注「有室、有妻也。」(『注疏』巻1-14b・5-2662)。『論語』為政「子曰、吾十有五而志于学。三十而立。四十而不惑。五十而知天命。六十而耳順。七十而従心所欲、不踰矩。」(『注疏』巻2-2a・8-5344)。「陌上桑」「十五府小史、二十朝大夫。三十侍中郎、四十専城居。」(巻9・上-260)。

【不官】官職に就かない。『礼記』学記「君子、大徳不官、大道不器、大信不約、大時不斉。」孔穎達疏「大徳不官者、大徳謂聖人之徳也。官謂分職在位者。聖人在上、垂拱無為不治一官。故云大徳不官也。不官而為諸官之本。」(『注疏』巻36-18a・5-3302)。杜審言「大酺楽」「大徳不官逢道泰、天長地久属年豊。」(『全唐詩』27・2-392)。なお、顔延之「五君詠五首」「阮始平」「屢薦不入官、一麾乃出守。」(『文選』巻21-18b・上-304)。以下、早いと思われる用例を引く。「無官」は、『春秋左氏伝』定公四年「武王之母弟八人、周公為太宰、康叔為司寇、聃季為司空、五叔無官、豈尚年哉。」(『注疏』巻54-20b・6-4635)。「長安有狹斜行」「大子二千石、中子孝廉郎。小子無官職、衣冠仕洛陽。」(『漢詩』巻9・上-266)。「長安有狹斜行」「中子孝廉郎、小子無官職。」(『漢詩』巻9・上-266)。「非官」は、『春秋左氏伝』昭公十六年「宣子有環、其一在鄭商。宣子謁諸鄭伯、子産弗与。曰、非官府之守器也。」(『注疏』巻47-17b・6-4513)。『魏書』巻50・尉元列伝「雖更、老非官、耄耋罔禄、然況事既高、宜加殊養。」(3-1115)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【三十不】『漢書』巻2・恵帝紀「令民得売爵。女子年十五以上至三十不嫁、五算。」(1-91)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「郡庁有樹晩栄早凋人不識名因題其上」「形骸少多病、三十不豊盈。毛鬢早改変、四十白髭生」(『全唐詩』巻433・13-4794) が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「三十無」は、『易林』巻5-41a・臨・大有「三十無室、長女独宿。心労未得、憂在胸臆」(『四』21-171)。綦毋潜「早発上東門」「十五能行西入秦、三十無家作路人。」(『全唐詩』巻135・4-1372)。「三十非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【十不】『礼記』王制「七十不俟朝。八十月告存。九十日有秩。五十不従力政。六十不与服戎。七十不与賓客之事。八十斉喪之事弗及也。」(『注疏』巻13-18b・5-2910)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「自問」「宦途気味已諳尽、五十不休何日休。」(『全唐詩』巻442・13-4939)。以下、早いと思われる用例を引く。「十無」は、『礼記』檀弓下「五十無車者、不越疆而弔人。」(『注疏』巻9-3b・5-2810)。陶淵明「栄木詩四章」其四「四十無聞、斯不足畏。」(『晋詩』巻16・中-969)。以下、早いと思われる用例を引く。「十非」は、『礼記』王制「五十始衰、六十非肉不飽、七十非帛不煖、八十非人不煖、九十雖得人不煖矣。」(『注疏』巻13-18a・5-2910)。唐前詩・唐詩においては、顧況「宜城放琴客歌」「南山闌干千丈雪、七十非人不暖熱。」(『全唐詩』巻265・8-2947) が一例あった。

【十不官】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「十無官」

「十非官」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【亦】同様に。

【不官亦】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「無官亦」は、『隋書』巻25・刑法志「一歳刑、無官亦贖論。」(3-703)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「非官亦」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【官亦】『漢書』巻50・汲黯伝「濮陽段宏始事蓋侯信、信任宏、官亦再至九卿。」(8-2323)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「立秋後題」「罷官亦由人、何事拘形役」(『全唐詩』巻217・7-2285)。

【不娶】妻を娶らない。『国語』巻20・越語上「(句践) 令壮者無取老婦、令老者無取壮妻。女子十七不嫁、其父母有罪。丈夫二十不娶、其父母有罪。」(下-635)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお、王維「偶然作六首」其三「小妹日成長、兄弟未有娶。家貧禄既薄、儲蓄非有素。」(『全唐詩』巻125・4-1253)、王建「斜路行」「世間娶容非(一作不)娶婦、中庭牡丹勝松樹。」(『全唐詩』巻298・9-3388)という用例があった。以下、早いと思われる用例を引く。「無娶」は、『春秋公羊伝』僖公二十五年「宋三世無大夫。三世内娶也。」何休学「内娶、大夫女。言無大夫者礼不臣妻之父母、国内皆臣無娶道、故絶去大夫、名正其義也。」(『注疏』巻12-5a・7-4904)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。「非娶」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【亦不】『詩経』召南「行露」「雖速我訟、亦不女従。」(『注疏』巻1-4-13a・2-607)。曹丕「折楊柳行」「上有両仙僮、不飲亦不食。」(『魏詩』巻4・上-394)。以下、早いと思われる用例を引く。「亦無」は、『詩経』唐風「采苓」「人之為言、苟亦無信。舍旃舍旃、苟亦無然。」(『注疏』巻6-2-14ba・2-778)。曹植「雑詩」「悠悠遠行客、去家千餘里。出亦無所之、入亦無所止。」(『魏詩』巻7・上-458)。「亦非」は、『礼記』曲礼上「礼尚往来、往而不礼、非礼也。来而不往、亦非礼也。」(『注疏』巻1-13a・5-2662)。傅玄「歌」「所楽亦非琴、唯言琵琶与箏、能娯我心。」(『晋詩』巻1・上-568)。

【亦不娶】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、『白孔六帖』巻19-11a・兄弟一「不娶終身。陽城、年長不肯娶。謂弟曰、吾与若孤惸相育。既娶則間外姓、雖共処而益疎、我不忍。弟義之、亦不娶、遂終身。」(1-313) が一例あった。「亦無娶」「亦非娶」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【亦娶】『春秋左氏伝』荘公十年「蔡哀侯娶于陳、息侯亦娶焉。」(『注疏』巻8-24a・6-3833)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【亦～娶】『宋書』巻57・蔡興宗列伝「外甥袁覬始生彖而妻劉氏亦亡。……旧意既乖、彖亦他娶。其後彖家好不終、顗又禍敗、彖等淪廃当時、孤微理尽。」(5-1584)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【不官亦不娶】『梁書』巻51・処士列伝・劉歊列伝「及長、博学有文才、不娶不仕、与族弟訏並隠居求志、遨遊林沢、以山水書籍相娯而已。」(3-748)

【時人】同時代の人。「時」の意味が異なるが、語としては、『書経』周書・洪範「予攸好徳、汝則錫之福。時(「時」は「この」)人斯其惟皇之極、無虐煢独、而畏高明。」(『注疏』巻12-12a・1-402)。ここの意味では、『史記』巻128・亀策列伝「楚霊将背周室、

卜而亀逆。終被乾渓之敗。兆応信誠於内、而時人明察見之於外、可不謂両合者哉。」(10-3225)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十五「焉見浮丘公、挙手謝時人。」(『魏詩』巻10・上-508)。

【焉識】どうしてわかろうか。「識」は、「見分ける」。賈誼「鵩鳥賦」「天不可預慮兮、道不可預謀。遅速有命兮、焉識其時。」(『文選』巻13-18b・上-199)。廬山諸沙彌「観化決疑詩」「悲哉化中客、焉識化表年。」(『晋詩』巻20・中-1087)。

【時人焉】「人焉識」「焉識道」「道高下」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【人焉】『論語』為政「子曰、視其所以、観其所由、察其所安。人焉廋哉。人焉廋哉。」(『注疏』巻2-4b・8-5345)。『三国志』巻21・魏書・阮瑀伝・裴松之注「文士伝曰、……瑀善解音、能鼓琴、遂撫弦而歌、因造歌曲曰、……恩義苟敷暢、他人焉能乱。」(3-600)。

【識道】『淮南子』道応訓「墨者有田鳩者、欲見秦恵王。約車申轅、留於秦周年不得見。客有言之楚王者、往見楚王。楚王甚悦之、予以節、使於秦。至、因見予之将軍之節、恵王見而説之。出舎、喟然而歎、告従者曰、吾留秦三年不得見、不識道之可以従楚也。」(『鴻烈集解』巻12・上-415)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「謁璿上人」「少年不足言、識道年已長。」(『全唐詩』巻125・4-1249)

【高下】高低。(ここでは高いことを言い、偏義複詞のように用いられていると考えられる。)『春秋左氏伝』宣公十五年「伯宗曰、不可。古人有言曰、雖鞭之長、不及馬腹。天方授楚、未可与争、雖晋之彊、能違天乎。諺曰、高下在心。」杜預注「度時制宜。」(『注疏』巻34-8a)。『老子』二「故有无相生、難易相成、長短相形、高下相傾、音声相和、前後相随。」(『校釈』9)。「同声歌」「重戸結金扃、高下華燈光。」(『漢詩』巻6・上-178)。なお『孟子』尽心上「公孫丑曰、道則高矣、美天。宜若登天然、似不可及也。」(『注疏』巻13下-11a・8-6023)。

【道高】『史記』巻127・日者列伝「居三日、宋忠見賈誼於殿門外、乃相引屏語相謂自歎曰、道高益安、勢高益危。」(10-3220)。牛弘等「圜丘歌八首」「登歌」「徳深礼大、道高饗穆。」(『隋詩』巻9・下-2756)。

【道下】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「下」の意味が異なるが、語の並びとしては、『易経』上経・謙「亨。君子有終。彖曰、謙亨。天道下済(天道　下済す)而光明、地道卑而上行。」孔穎達疏「下済者、謂降下済生万物也。」(『注疏』巻2-31b・1-59)。武照(武則天)「唐享昊天楽」「第三」「乾儀混成沖邃、天道下済(天道　下済す)高明。」(『全唐詩』巻5・1-52)。

【道～下】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、呂尚(斉太公)「龍韜」「太公曰、天道難見、地利人事易得。天道在上、地道在下。」(『全上古三代文』巻6-7a・1-47)。劉徹(武帝)「柏梁詩」「陳粟万石揚以箕(大司農)、徼道宮下随討治(執金吾)。」(『漢詩』巻1・上-97)。

03・04〔房中唯有老氏経、櫪上空餘少遊馬〕

＊上句は、結婚していない劉十の寝室には妻はなく、ただ老子の道徳経があるだけだという意味。下句は、馬屋には足るを知って多くを求めない処世態度をもった馬少遊の馬がむなしく残されていることを描く。ただ下句の「少遊馬」には「若くてよく駆ける馬」

の意味が掛け合わされているように思われる。つまり、そのような馬を馬屋に繋いでいるということは、劉十が千里の志をいだかず、俗世であくせくしなかったという意味もあると思われる。

【房中】室内。部屋の中。寝室。『礼記』明堂位「君卷冕立于阼、夫人副褘立于房中。……卿大夫賛君、命婦賛夫人。各揚其職、百官廃職服大刑、而天下大服。」孔穎達疏「房中者、房則東南之室也。」(『注疏』巻31-9b・5-3225)。ここでは、劉十が結婚していないこととからんで、次の「房中楽」や後世「房中術」と称されるものも連想されよう。『儀礼』燕礼「若与四方之賓燕、媵爵曰、臣受賜矣。臣請賛執爵者。相者対曰、吾子無自辱焉。有房中之楽。」鄭玄注「弦歌周南、召南之詩、而不用鍾磬之節也。謂之房中者、后、夫人之所諷誦、以事其君子。」(『注疏』巻15-24b・4-2213)。『漢書』巻30・藝文志「右房中八家、百八十六巻。房中者、情性之極、至道之際、是以聖王制外楽以禁内情、而為之節文。伝曰、先王之作楽、所以節百事也。楽而有節、則和平寿考。及迷者弗顧、以生疾而隕性命。」(6-1778)。秦嘉「贈婦詩三首」其一「独坐空房中、誰与相勧勉。長夜不能眠、伏枕独展転。」(『漢詩』巻6・上-186)。

【唯有】ただ〜があるだけ。『春秋左氏伝』襄公九年「公子騑趨進曰、……自今日既盟之後、鄭国而不唯有礼与彊、可以庇民者是従、而敢有異志者、亦如之。」(『注疏』巻30-30a・6-4214)。曹操「短歌行」「慨当以慷、憂思難忘。何以解憂、唯有杜康。」(『文選』巻27-17b・中-390)。以下、早いと思われる用例を引く。「惟有」は、「惟」の意味が異なるが、『書経』商書・仲虺之誥「成湯放桀于南巣、惟(惟(こ)れ)有慙徳。」(『注疏』巻8-6a・1-340)。ここの意味では、呂尚(斉太公)「金匱」「太公曰、……天下之国、非常一人之国也。莫常有之、惟有道者取之。」(『全上古三代文』巻7-7a・1-54)。嵇康「代秋胡歌詩七章」其一「惟有貧賤、可以無他。」(『魏詩』巻9・上-479。詩においても早い用例)。

【房中唯】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、『太平広記』巻39・神仙三十九「慈心仙人」 「唐広徳二年。……既入房廊、寂不見人。房中唯有胡猃子二十餘枚、器物悉是黄金、無諸雑類。」(1-249)が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「房中惟」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、高元謩「侯真人降生臺記」「及暁、道華之戸尚閉。衆開而覓之、不知所従。房中惟有焼書之燼。」(『全唐文』巻790-20a・8-8277)が一例あった。

【中唯】『儀礼』既夕礼「室中唯主人主婦坐、兄弟有命夫命婦在焉亦坐。」(『注疏』巻40-9a・4-2507)。江総「雑曲三首」其二「曲中唯聞張女調、定有同姓可憐人。」(『陳詩』巻7・下-2574)。以下、早いと思われる用例を引く。「中惟」は、張衡「霊憲」「厥中惟虚、厥外惟無。」(『全後漢文』巻55-4a・1-776)。唐前詩・唐詩における用例としては、語の並びとしては、王讚「侍皇太子宴始平王詩」「藹藹王僚、惟中(「惟(こ)れ中にあり」と訓むか)惟外。」(『晋詩』巻8・上-760)。ここと類似の用例として、厳維「送崔峒使往睦州兼寄薛司戸」「使者応須訪廉吏、府中惟有范功曹。」(『全唐詩』巻263・8-2915)。

【中唯有】『後漢書』巻1上・光武帝紀上「時城中唯有八九千人、光武乃使成国上公王鳳、廷尉大将軍王常留守、夜自与驃騎大将軍宗佻、五威将軍李軼等十三騎、出城南門、於外収兵。」(1-6)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「題玉像堂」「入夜無煙燈更好、堂中唯有転経人。」『全唐詩』巻

386・12-4351)。以下、早いと思われる用例を引く。「中惟有」は、『三国志』巻35・蜀書・諸葛亮伝・裴松之注「魏略曰、始、国家以蜀中惟有劉備。」(4-922)。上の【中唯】の注の王讚詩、厳維詩を参照。

【唯有老】「老（老いる)」の用例を引く。『魏書』巻114・釈老志「(世祖永平）二年冬、沙門統恵深上言、……依律、車牛浄人、不浄之物、不得為己私畜。唯有老病年六十以上者、限聴一乗。」(8-3041)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、戎昱「贈韋況徴君」「苦節難違天子命、貞心唯有老松知。」(『全唐詩』巻270・8-3012)。以下、早いと思われる用例を引く。「惟有老」は、王維「偶然作六首」其六「老来懶賦詩、惟有老相随。」(『全唐詩』巻125・4-1254)。

【有老】「老（老いる)」の用例を引く。『春秋左氏伝』僖公二十八年「癸亥。王子虎盟諸侯于王庭、要言曰、……有渝此盟、明神殛之。俾隊其師、無克祚国、及其玄孫、無有老幼。」(『注疏』巻16-25a・6-3960)。潘尼「贈司空掾安仁詩十章」其六「文侯焉軾、干木在庭。子奇何盛、車有老成。」(『晋詩』巻8・上-763)。

【老氏】老子。孔臧「鴞賦」「昔在賈生。有志之士。……聴天任命、慎厥所修。棲遅養志、老氏之疇。」(『全漢文』巻13-4b・1-194)。『漢書』巻90・酷吏伝「孔子曰、導之以政、斉之以刑、民免而無恥。導之以徳、斉之以礼、有恥且格。老氏称、上徳不徳、是以有徳。下徳不失徳、是以無徳。法令滋章、盗賊多有。」顔師古注「老子徳経之言也。上徳體合自然、是以為徳。下徳務於修建、更以喪之。法令繁則巧詐益起、故多盗賊也。」(11-3645)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十「儒者通六藝、立志不可干。……烈烈褒貶辞、老氏用長歎。」(『魏詩』巻10・上-507)。

【老氏経】『後漢書』巻43・朱穆列伝「常感時澆薄、慕尚敦篤、乃作崇厚論。其辞曰、……老氏之経曰、大丈夫処其厚不処其薄、居其実不居其華、故去彼取此。」(7-1464)。「老氏経」は、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【氏経】『漢書』巻27上・五行志上「左氏経曰、成周宣榭火、人火也。人火曰火、天火曰災。」(5-1323)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【老経】甄鸞「笑道論」「五仏並出五」「以此推之、老喜為仏、虚妄可笑。且老経秘説、不許人聞。前後相番、誠有遠意。然老子能作仏、止是一人。道士不知奉仏、惑之甚矣。」(『全後周文』巻20-5b・4-3980)。寒山「詩三百三首」「遮莫齺鉄口、無因読老経。」(『全唐詩』巻806・23-9069)。

【老～経】『三国志』巻30・魏書・東夷伝・裴松之注「魏略西戎伝曰、……浮屠所載与中国老子経相出入、蓋以為老子西出関、過西域之天竺、教胡。」(3-859)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、賈島「贈牛山人」「二十年中餌茯苓、致書半是老君経。」(『全唐詩』巻574・17-6680)。

【櫪上】「上」は、場所を示す助字。「櫪」は、「馬小屋」。蕭綱（簡文帝）「繫馬詩」「蹀足絆中憤、揺頭櫪上嘶。」(『梁詩』巻22・下-1960)。またここは、曹操「歩出夏門行」「驥老伏櫪、志在千里。烈士暮年、壮心不已。」(『魏詩』巻1・上-354）もうけていよう。

【空餘】むなしく残っている。徐悱「贈内詩」「空餘黼帳香、彼美情多楽。」(『梁詩』巻12・中-1772)。

【櫪上空】「上空餘」「空餘少」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用

例を見出していない。

【上（去声）空】『漢書』巻99下・王莽伝下「（田）況上言、……窃見詔書、欲遣太師、更始将軍、二人爪牙重臣、多従人衆、道上空竭、少則亡以威視遠方。」（12-4172）。唐前詩・唐詩における用例としては、「空」の意味が異なるが、楊羲「雲林右英夫人詩二十五首」「九月三日夕雲林王夫人喩作令示許長史」「騰躍雲景轅、浮観霞上空（「空」は「そら」）。」（『晋詩』巻21・中-1108）。ここの用法では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李昂「従軍行」「楊葉楼中不寄書、蓮花剣上空流血。」（『全唐詩』巻120・4-1209）。

【餘少】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。下の注の「少遊」の「少」の音がわからないが、語の並びとしては、『隋書』巻18・律暦志下「若所因之餘満全餘以上、皆増全一而加之、減其全餘、即因餘少於全餘者、不増全加、皆得所求。」（2-463）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【少遊馬】「少遊」は、後漢の馬援の従弟の名。次の故事から、足るを知りそれ以上求めることがないことを言う。『後漢書』巻24・馬援列伝「従容謂官属曰、吾従弟少游、常哀吾慷慨多大志、曰、士生一世、但取衣食裁足、乗下沢車、御款段馬、為郡掾吏、守墳墓、郷里称善人、斯可矣。致求盈餘、但自苦耳。」李賢注「款、猶緩也。言形段遅緩也。」（3-838）。庾肩吾「為寍国公譲中書郎表」「臣聞陟彼太行、伯后之車屢怠、望茲呉坂、少游之馬難躋。」（『全梁文』巻66-1b・4-3341）。「少遊馬」は、盧思道「聴鳴蟬篇」「終成独校子雲書、何如還駆少游馬。」（『隋詩』巻1・下-2637）。

【少遊】『漢書』巻92・游俠伝「其名聞州郡者、霸陵杜君敖、池陽韓幼孺、馬領繡君賓、西河漕中叔、皆有謙退之風。……中叔子少游、復以俠聞於世云。」（11-3719）。上の注の【少遊馬】の注を参照。

【少馬】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『晋書』巻106・石季龍載記上「季龍志在窮兵、以其国内少馬（馬　少なし）、乃禁畜私馬、匿者腰斬、収百姓馬四万餘匹以入于公。」（9-2772）。唐前詩・唐詩においては、「白居易」「贈皇甫庶子」「騎少（騎すること少なし）馬蹄生易蹶、用稀印鎖澀難開。」（『全唐詩』巻446・13-5014）が一例あった。

【少～馬】語の並びとしては、『三国志』巻30・魏書・東夷伝・東沃沮「其土地肥美、背山向海、宜五穀、善田種。人性質直彊勇、少牛馬（牛馬　少なし）、便持矛歩戦。」（3-846）。上の【少遊馬】の注を参照。

05・06〔往来嵩華与函秦、放歌一曲前山春〕

＊上句は、劉十が、嵩山と華山の間や、函谷関（洛陽）から長安のあたりを行き来していたことを描く。下句は、劉十が、その住まいの前の山が春となった時、心のままに声を張り上げて一曲歌うという奔放な処世態度を描く。ただこの二句が、上の第3・4句とどうつながるのかがよくわからない。

【往来】行き来する。『礼記』曲礼上「太上貴徳、其次務施報。礼尚往来、往而不来、非礼也。来而不往、亦非礼也。」（『注疏』巻1-13a・5-2662）。曹丕「艶歌何嘗行」「小弟雖無官爵、鞍馬馺馺、往来王侯長者遊。」（『魏詩』巻4・上-397）。

【嵩華】中岳の嵩山（河南省登封県。44-45・6-4）と西岳の華山（陝西省華陰県。40-41・13-13）。張載「剣閣銘」「狭過彭碣、高踰嵩華。」（『文選』巻56-7a・下-771）。『抱朴

子』守堵「夫欲隮閬風陟嵩華者、必不留行於丘垤、意在乎游南溟。汎滄海者、豈瑕逍遙於潢洿。」(『外篇校箋』巻35・下-184)。呉均「重贈臨蒸郭某詩」「英英者桂、結景嵩華。」(『梁詩』巻10・中-1729)。

【往来嵩】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。郭湜「唐少林寺同光禅師塔銘」「三十餘禅僧、尽了心地、随身化度、不離几杖。或往来嵩少、棲息荆蛮。」(『全唐文』巻441-2b・5-4495)。

【来嵩】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「引泉」「帰来嵩洛下、閉戸何翛然。」(『全唐詩』巻445・13-4991)。

【来嵩華】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、殷文圭「覧陸亀蒙旧集」「吟去星辰筆下動、酔来嵩華眼中無。」(『全唐詩』巻707・21-8135) が一例あった。

【嵩華与】「与函秦」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【華与】語の並びとしては、劉向「九歎」「遠逝」「杖玉華与朱旗(玉華と朱旗とを杖つく)兮、垂明月之玄珠。」(『楚辞補注』巻16・293)。ここと類似の用例として、『周礼』春官宗伯・大宗伯「大宗伯之職、掌建邦之天神人鬼地示之礼、……以血祭祭社稷五祀五嶽。」賈公彦疏「案大司楽云、四鎮五嶽崩。注云、華在豫州、嶽在雍州。彼拠鎬京為説。彼必拠鎬京者、彼拠災異、若拠洛邑則華与嵩高並在豫州、其雍州不見有災異之事、故注有異也。」(『注疏』巻18-7b・4-1633)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、陸厥「奉答内兄希叔詩五章」其三「春華与秋実、庶子及家臣。」(『斉詩』巻5・中-1467)。

【函秦】函谷関(陝西省霊宝県付近。44-45・11-14)と秦中(長安一帯)。『晋書』巻119・姚泓載記「史臣曰、……景茂因仲襄之緒、躡苻亡之会、嘯命群豪、恢弘霸業、仮容沖之鋭、俯定函秦、挫雷悪之鋒、載寧東北。」(10-3018)。李嶠「請車駕還洛表」「伏願陛下俯察氓謡、仰祗天意、因銅省之稔歳、命玉鑾之仙軫、涓時択日、屯万騎而出函秦、省俗観風、撫四人而還鞏洛。」(『全唐文』巻245-16a・3-2483)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【与函】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに梁粛「祭独孤常州文」「伊昔策名東堂、作尉西華、銘仙掌与函谷、馳休声於天下。」(『全唐文』巻522-10b・6-5306) が一例あった。

【与秦】『戦国策』巻4・秦二「陘山之事、趙且与秦伐斉。」(上-163)。蘇武「詩四首」其一「昔者常相近、邈若胡与秦。」(『文選』巻29-9b・中-413)。

【与～秦】『史記』巻44・魏世家「(魏公子)无忌謂魏王曰、……此士民不労而故地得、其功多於与秦共伐韓、而又与彊秦隣之禍也。」(6-1861)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、許渾「早発寿安次永寿渡」「東西車馬塵、鞏洛与咸秦。」(『全唐詩』巻530・16-6055) が一例あった。

【放歌】声を張り上げて歌う。『楽府詩集』巻38・相和歌辞十三・孤児行「孤子生行、一曰孤児行。古辞言孤児為兄嫂所苦、難与久居也。歌録曰、孤子生行、亦曰放歌行。楽府解題曰、鮑照放歌行云、蓼蟲避葵菫、言朝廷方盛、君上好才、何為臨歧相将去也。」(2-567)。傅玄「放歌行」(詩題。『晋詩』巻1・上-557)。鮑照「代放歌行」(詩題。『文選』

巻28-22b・中-404)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「同族弟金城尉叔卿燭照山水壁画歌」「与君対此歓未歇、放歌行吟達明発。」(『全唐詩』巻166・5-1718)。

【一曲】一首。一曲。「曲」の意味が異なるが、語としては、『詩経』魏風「汾沮洳」「彼汾一曲(「曲」は「くま」)、言采其蕢。」(『注疏』巻5-3-5b・2-758)。ここの意味では、嵇康「与山巨源絶交書」「今但願守陋巷、教養子孫、時与親旧叙闊、陳説平生、濁酒一盃、弾琴一曲、志願畢矣。」(『文選』巻43-7a・中-603)。『世説新語』排調二十五「殷洪遠答孫興公詩云、聊復放一曲。劉真長笑其語拙、問曰、君欲云那放。殷曰、榻臘亦放、何必其鎗鈴邪。」(『箋疏』巻下之下・下-807)。下の【歌一曲】の注の鮑照詩を参照。

【放歌一】「一曲前」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【歌一】「古詩五首」其二「四坐且莫諠、願聴歌一言。」(『漢詩』巻12・上-334)。

【歌一曲】鮑照「代朗月行」「為君歌一曲、当作朗月篇。」(『宋詩』巻7・中-1266)。

【前山】前の山。『南斉書』巻55・孝義列伝・楽頤列伝「母病経時不差、入山採薬、遇一老父語之曰、得丁公藤、病立愈。此藤近在前山際高樹垂下便是也。忽然不見。仲恭如其言得之、治病、母即差。」(3-964)。庾肩吾「応令詩」「前山黄葉起、対岸白沙驚。」(『梁詩』巻23・下-1996)。

【山春】謝朓「祀敬亭山春雨」(詩題。『斉詩』巻4・中-1457)。柳(上「巩」+下「言」)「奉和晩日楊子江応制詩」「千里煙霞色、四望江山春。」(『隋詩』巻5・下-2689)。

【前山春】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお、韓翃「題龍興寺澹師房」「竹裏経声晩、門前山色春。」(『全唐詩』巻244・8-2738)があった。

【前春】語としては、『後漢書』巻60下・蔡邕列伝下「(初平)二年六月、地震、卓以問邕。邕対曰、……前春(「前春」は「昨春」)郊天、公奉引車駕、乗金華青蓋、爪画両轓、遠近以為非宜。」(7-2005)。ここと類似の用例として、楊広(煬帝)「四時白紵歌二首」「東宮春」「洛陽城辺朝日暉、天淵池前春燕帰。」(『隋詩』巻3・下-2665)。

【前〜春】語としては、陳蕃「因火災上疏」「古之火、皆君弱臣強、極陰之変也。前始春(「前始春」は「さきの立春」)而獄刑慘、故火不炎上。」(『全後漢文』巻63-3b・1-818)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、権徳輿「送別沅汎」「斑斕五綵服、前路春物熙。」(『全唐詩』巻323・10-3634)。

07・08〔西林独鶴引閑歩、南澗飛泉清角巾〕

＊上句は、西の林の群れを離れた一匹の鶴が、劉十がのんびりと散歩するのについてくるという意味と解す(「独鶴」は劉十の形象であると解釈できるが、「引閑歩」の主体は、下句との対から劉十と考える)。散歩に鶴がついてくるほど劉十が無心であることを言うのか。下句は、劉十が南の谷川で隠者のかぶる角巾を洗っている様子を描く。

【西林】西の方にある林。曹植「九愁賦」「刈桂蘭而秣馬、舎予車于西林。願接翼于帰鴻、嗟高飛而莫攀。」(『全三国文』巻13-8a・2-1125)。江淹「清思詩五首」其四「茲夕一何哀、明月没西林。世人重時暮、道士情亦深。」(『梁詩』巻4・中-1583)。

【独鶴】一匹の群れを離れた鶴。謝朓「遊敬亭山」「独鶴方朝唳、飢鼯此夜啼。」(『文選』巻27-6a・中-384)。何遜「日夕出富陽浦口和朗公詩」「独鶴凌空逝、双鳧出浪飛。」(『梁

詩』巻9・中-1703)。

【西林独】「林独鶴」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【林独】陶淵明「悲従弟仲徳詩」「階除曠遊跡、園林独餘情。」(『晋詩』巻17・中-1012)。

【独鶴引】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「遊輞川至南山寄谷口王十六」「独鶴引過浦、鳴猿呼入林。」(『全唐詩』巻236・7-2612) が一例あった。

【鶴引】謝朓「奉和随王殿下詩十六首」其三「端坐聞鶴引、静瑟愴復傷。」(『斉詩』巻4・中-1445)。謝朓詩では、鶴の長く鳴く声の意味か。

【引歩】「引」は「進」の意味か。「引歩」で「歩く」意味だと思われる。顔延之「北使洛」「臨塗未及引、置酒慘無言。」李善注「引、猶進也。」(『文選』巻27-3a・中-382)。「引歩」は、戎昱「贈韋況徵君」「回看薬竈封題密、強入蒲輪引歩遅。」(『全唐詩』巻270・8-3012)。白居易「和鄭元及第後秋帰洛下閒居」「微吟詩引歩、浅酌酒開顔。」(『全唐詩』巻436・13-4826)。

【閑歩】のんびりと歩く。散歩する。曹植「七啓八首」「雍容閑歩、周旋馳燿。」張翰注「閑、緩也。」(『六臣注文選』巻34-23a・645)。孫綽「三月三日蘭亭詩序」「故振轡于朝市、則充屈之心生。閑歩于林野、則遼落之志興。」(『全晋文』巻61-5b・2-1808)。袁慶「宸居多勝託、閑歩出琳堂。」(『隋詩』巻5・下-2692)。なお「閒 (xian) 歩」の表記では、帛道猷「陵峰採薬触興為詩」「茅茨隠不見、鶏鳴知有人。閒歩践其径、処処見遺薪。」(『晋詩』巻20・中-1088)。

【引閑歩】この表記では、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「引閒歩」は、白居易「宿簡寂観」「巖白雲尚屯、林紅葉初隕。秋光引閒歩、不知身遠近。」(『全唐詩』巻430・13-4742)。白居易「秋遊平泉贈韋処士閒禅師」「秋景引閒歩、山遊不知疲。」(『全唐詩』巻445・13-4996)。

【引閑】この表記では、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「引閒」は、上の【引閑歩】の注の白居易詩二例を参照。

【引～歩】語の並びとしては、『韓非子』外儲説左上三十二「設五寸之的、引十歩之遠 (十歩の遠きを引く)、非羿、逄蒙不能必全者、有常儀的也。」(『集解』巻11・269)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か (詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「帰義寺題震上人壁」「入谷逢雨花、香緑引幽歩。」(『全唐詩』巻236・7-2621)。

【南澗】南の谷、南の谷川。『詩経』召南「采蘋」「于以采蘋、南澗之濱。」(『注疏』巻1-4-4b・2-602)。陸機「招隠士」「朝採南澗藻、夕息西山足。」(『文選』巻22-4a・中-310)。

【飛泉】滝。意味が異なるが、語としては、屈原「遠遊」「吸飛泉 (「飛泉」は、地名) 之微液兮、懐琬琰之華英。」注「含吮玄沢之肥潤也。」洪興祖補注「又張揖云、飛泉、飛谷也。在崑崙西南。」(『楚辞補注』巻5・168)。ここの意味では、陸機「招隠士」「山溜何泠泠、飛泉漱鳴玉。」(『文選』巻22-4a・中-310)。郭璞「遊仙詩七首」其三「放情凌霄外、嚼蘂挹飛泉。」(『文選』巻21-24b・上-307)。

【南澗飛】「澗飛」「澗飛泉」「飛泉清」「清角巾」「清～巾」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「清巾」は、唐前詩文・唐詩文におい

て用例を見出していない。

【泉清】語の並びとしては、司馬相如「子虚賦」「其西則有湧泉清池（湧泉　清池）、激水推移。」（『文選』巻7-19b・上-120）。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か（詩においても早い用例）。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「龍門八詠」「石楼」「寂寞群動息、風泉清道心。」（『全唐詩』巻148・5-1524）。

【角巾】隠者がかぶる角のあるずきん。『晋書』巻34・羊祜列伝「嘗与従弟琇書曰、既定辺事、当角巾東路、帰故里、為容棺之墟。」（4-1020）。王胡之「答謝安詩八章」其六「疇昔宴遊、繾綣髫齔。或方童顔、或始角巾。」（『晋詩』巻12・中-887）。

【清角】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。意味が異なるが、語としては、『韓非子』十過十「平公提觴而起、為師曠寿。反而問曰、莫悲於清徵乎。師曠曰、不如清角（「清角」は「清んだ角の音調」）。」（『集解』巻3・65）。曹操「秋胡行」「作清角（「清角」は「清んだ角の音調」）韵、意中迷煩。」（『魏詩』巻1・上-350）。

09・10〔前年上書不得意、帰臥東窓兀然酔〕

＊上句は、かつて（あるいは去年）劉十の上書が天子（中央政府）に受け入れられず、志を得なかったことを言う。下句は、その結果、劉十が、郷里に帰り隠棲し、東の窓のところで前後不覚に酒に酔いつぶれる様子を描く。上句は、おそらく、実際には科挙に落第したことを言うと考えられる。

【前年】かつて。往年。あるいは去年。『史記』巻91・黥布列伝「上召諸将問曰、布反、為之奈何。……令尹曰、往年殺彭越、前年殺韓信、此三人者、同功一體之人也。自疑禍及身、故反耳。」裴駰集解「張晏曰、往年、前年同耳、使文相避也。」（8-2604）。蕭綱（簡文帝）「従軍行」「前年出右地、今歳討輪臺。」（『梁詩』巻20・下-1904）。

【上書】君主に意見書を奉る。『戦国策』巻8・斉一「（成王）乃下令、群臣吏民、能面刺寡人之過者、受上賞。上書諫寡人者、受中賞。能謗議於市朝、聞寡人之耳者、受下賞。」（上-326）。班固「詠史」「上書詣闕下、思古歌鶏鳴。」（『漢詩』巻5・上-170）。

【前年上（上声）】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【年上】『史記』巻118・淮南厲王長列伝「建具知太子之謀欲殺漢中尉、即使所善寿春荘芷、以元朔六年上書於天子曰、……」（10-3088）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「送李睢陽」「鸞声噦噦魯侯旂、明年上計朝京師。」（『全唐詩』巻125・4-1261）。

【年上書】上の【年上】の注の『史記』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【上書不】『漢書』巻44・淮南厲王長伝「厲王以此帰国益恣、不用漢法、出入警蹕、称制、自作法令、数上書不遜順。」（7-2136）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「上書無」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「上書非」は、張衡「思玄賦」「嬴摘讖而戒胡兮、備諸外而発内。」李善注「於是李斯然趙高言、乃許受始皇詔、立胡亥為太子。更作書賜蒲蘇曰、朕巡天下、禱祀名山、以延年寿、而数上書非我所為、日夜怨望、不得為人子、不孝、其賜自裁。」（『文選』巻15-10a・上-218）。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【書不】語の並びとしては、『易経』繫辞上「子曰、書不尽言（書は言を尽くさず）、言不尽意。然則聖人之意、其不可見乎。」（『注疏』巻7-30b・1-169）。劉孝威「奉和湘東王応令詩二首」「冬暁」「天寒硯氷凍、心悲書（「書」は「手紙」）不成。」（『梁詩』巻18・下-1881）。ここと類似の用例として、『漢書』巻22・礼楽志「至文帝時、賈誼以為、漢承秦之敗俗、廃礼義、捐廉恥、今其甚者殺父兄、盗者取廟器、而大臣特以簿書不報期会為故至於風俗流溢、恬而不怪、以為是適然耳。」（4-1030）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「聴庾及之弾烏夜啼引」「四五年前作拾遺、諫書不密丞相知。」（『全唐詩』巻404・12-4511）。以下、「書」が、必ずしもここと同じ意味ではないが、早いと思われる用例を引く。「書無」は、『春秋公羊伝』荘公七年「秋。大水。無麦苗、無苗。則曷為先言無麦、而後言無苗。一災不書。待無麦、然後書無苗、何以書記災也。」（『注疏』巻6-20b・7-4835）。張謂「別睢陽故人」「有書無寄処、相送一霑裳。」（『全唐詩』巻197・6-2018）。「書非」は、『後漢書』巻79上・儒林列伝上・尹敏列伝「敏対曰、讖書非聖人所作、其中多近鄙別字、頗類世俗之辞、恐疑誤後生。」（9-2558）。謝霊運「衡山詩」「其書非世教、其人必賢哲。」（『宋詩』巻3・中-1186）。

【得意】志を得る。意に適う。『管子』小匡二十「施伯謂魯公曰、……管仲者、天下之賢人也、大器也。在楚則楚得意於天下。在晋則晋得意於天下。在狄則狄得意於天下。」（『校注』巻8・上-390）。嵇康「幽憤詩」「順時而動、得意忘憂。」（『文選』巻23-14a・中-328）。呉均「和蕭洗馬子顕古意詩六首」其二「猶言不得意、流涕憶遼東」（『梁詩』巻11・中-1745）。

【不得意】『春秋公羊伝』荘公六年「秋。公至自伐衛、曷為或言致会、或言致伐。得意致会、不得意致伐。」（『注疏』巻6-17a・7-4384）。『史記』巻76・虞卿列伝「魏斉已死、不得意、乃著書、上採春秋、下観近世、曰節義、称号、揣摩、政謀、凡八篇。以刺譏国家得失、世伝之曰虞氏春秋。」（7-2375）。呉均「和蕭洗馬子顕古意詩六首」其二「猶言不得意、流涕憶遼東。」（『梁詩』巻11・中-1745）。以下、早いと思われる用例を引く。「無得意」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、張籍「贈任懶」「漢庭無得意、誰擬薦相如。」（『全唐詩』巻384・12-4324）が一例あった。「非得意」は、蕭統（昭明太子）「錦帯書十二月啓」「夷則七月」「既非得意、正可忘言。諸不具伸、応俟面会。」（『全梁文』巻19-9a・3-3063）。唐前詩・唐詩においては、王建「送張籍帰江東」「帰郷非得意、但貴情義彰。」（『全唐詩』巻297・9-3367）が一例あった。

【不得】『詩経』周南「關雎」「求之不得、寤寐思服。」（『注疏』巻1-1-22b・2-571）。李陵「与蘇武三首」其三「徘徊蹊路側、悢悢不得辞。」（『文選』巻29-9a・中-413）。以下、早いと思われる用例を引く。「無得」は、『論語』泰伯「子曰、泰伯其可謂至徳也已矣。三以天下譲、民無得而称焉。」（『注疏』巻8-1a・8-5398）。唐前詩・唐詩においては、語の並びとして、葛洪「雲林与衆真吟詩十首」其八「有無得玄運、二待亦相蓋。」（『晋詩』巻21・中-1099）。ここと類似の用例として、牛弘「圜丘歌八首」「文舞（皇帝既獻奏）」「有苗斯格、無得称焉。」（『隋詩』巻9・下-2756）。「非得」は、『史記』巻92・淮陰侯列伝」「信曰、……且信非得素拊循士大夫也、此所謂駆市人而戦之、其勢非置之死地、使人人自為戦。」（8-2617）。唐前詩・唐詩においては、語の並びとして、阮籍「詠懐詩八十二首」其五十二「是非得失間、焉足相譏理。」（『魏詩』巻10・上-506）。ここ

と類似の用例として、岑参「送狄員外巡按西山軍」「兵馬守西山、中国非得計。」(『全唐詩』巻198・6-2036)。

【不意】『詩経』小雅「正月」「終踰絶険、曽是不意。」(『注疏』巻12-1-16a・2-950)。辛延年「羽林郎詩」「不意金吾子、娉婷過我廬。」(『漢詩』巻7・上-198)。以下、早いと思われる用例を引く。「無意」は、『史記』巻56・陳丞相世家「以善雍歯、雍歯、高帝之仇、而(王)陵本無意従高帝、以故晩封、為安国侯。」(6-2060)。傅玄「秦女休行」「外若無意者、内潜思無方。」(『晋詩』巻1・上-563)。「非意」は、『礼記』礼運「故聖人耐以天下為一家、以中国為一人者、非意之也。」(『注疏』巻22-3a・5-3077)。『晋書』巻36・衛玠列伝「玠嘗以人有不及、可以情恕、非意相干、可以理遣、故終身不見喜慍之容。」(4-1068)。丁六娘「十索四首」其四「二八好容顔、非意得相関。」(『隋詩』巻7・下-2737)。

【不～意】上の【不得意】の注の『春秋公羊伝』を参照。曹丕「大牆上蒿行」「何不恣意遨遊、従君所喜。」(『魏詩』巻4・上-397)。以下、早いと思われる用例を引く。「非～意」は、『春秋公羊伝』僖公元年「夏。六月。邢遷于陳儀、遷者何、其意也。遷之者何、非其意也。」(『注疏』巻10-2b・7-4874)。鮑照「学陶彭沢體詩」「長憂非生意、短願不須多。」(『宋詩』巻9・中-1300)。「無～意」は、『史記』巻6・秦始皇本紀「廷尉李斯議曰、……天下無異意、則安寧之術也。置諸侯不便。」(1-239)。陶淵明「雑詩十二首」其六「一毫無復意、去去転欲遠。」(『晋詩』巻17・中-1006)。

【帰臥】官を辞任して郷里にかえること。『漢書』巻76・張敞伝「即装随使者詣公車上書曰、……(絮)舜本臣敞素所厚吏、数蒙恩貸、以臣有章劾当免、受記考事、便帰臥家、謂臣五日京兆、背恩忘義、傷化薄俗。」(10-3224)。宋之問「緑竹引」「妙年秉願逃俗紛、帰臥嵩丘弄白雲。」(『全唐詩』巻51・2-627)。王維「送別」「君言不得意、帰臥南山陲。」(『全唐詩』巻125・4-1242)。なお、「臥」は、謝安の次の故事にもとづき隠棲することを言う。『世説新語』排調二十五「謝公在東山、朝命屢降而不動。後出為桓宣武司馬。将発新亭、朝士咸出瞻送。高霊時為中丞、亦往相祖。先時多少飲酒、因倚如酔戯曰、卿屢違朝旨、高臥東山。諸人毎相与言、安石不肯出、将如蒼生何。今亦蒼生将如卿何。謝笑而不答。」(『箋疏』巻下之下・下-801)。

【東窓】東のまど。『宋書』巻67・謝霊運列伝「毎有一詩至都邑、貴賤莫不競写、宿昔之間、士庶皆徧、遠近欽慕、名動京師。作山居賦幷自注、以言其事。曰、……敞南戸以対遠嶺、闢東窓以矚近田。田連岡而盈疇、嶺枕水而通阡。」自注「東窓矚田、兼見江山之美。」(6-1760)。陶淵明「停雲詩四章」其二「有酒有酒、閑飲東窓。」(『晋詩』巻16・中-967)。

【帰臥東】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李山甫「山中寄梁判官」「帰臥東林計偶諧、柴門深向翠微開。」(『全唐詩』巻643・19-7369)が一例あった。

【臥東】上の【帰臥】の注の『世説新語』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「田園楽七首」其二「詎勝耦耕南畝、何如高臥東窓。」(『全唐詩』巻128・4-1305)。

【臥東窓】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【臥東】の注の王維詩が一例あった。

【東窓兀】「窓兀」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【兀然】何が何だかわからない様子。劉伶「酒徳頌」「無思無慮、其楽陶陶。兀然而酔、豁爾而醒。」(『文選』巻47-8b・下-662)。孫綽「遊天台山賦」「渾万象以冥観、兀同體於自然。」李善注「兀、無知之貌也。」(『文選』巻11-10a・上-166)。郭璞「答王門子詩六章」其六「遺物任性、兀然自縦。」(『晋詩』巻11・中-864)。庾信「有喜致酔詩」「兀然已復酔、揺頭歌鳳雛。」(『北周詩』巻3・下-2379)。「兀～酔」の用例も、ここを参照。

【兀然酔】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。上の【兀然】の注の劉伶頌、庾信詩を参照。「兀酔」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【然酔】唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。ここと類似の用例として、白居易「論左降独孤朗等状」「景倹飲散之後、忽然酔発、自猶不覚、何況他人。」(『全唐文』巻668-15b・7-6796)。

11・12〔諸兄相継掌青史、第五之名斉驃騎〕

＊上句は、劉十の上の兄弟たちが相次いで記録をつかさどるという要職に就いたことを言う。下句は、東晋の驃騎将軍何充の第五番目の弟何準が、自分の名は一番上の兄に及ばないことはないと言ったように、五番目の弟の劉十の才徳は一番上の兄に匹敵することを言う。また下句が第五倫をうけているとしたら、劉十はのちには出世をするであろうということも含意していることになる。

【諸兄相継掌青史】劉十が劉迅ならば、伝記資料を参照。

【諸兄】兄たち。『詩経』鄭風「将仲子」「畏我諸兄、仲可懐也。諸兄之言、亦可畏也。」(『注疏』巻4-2-8a・2-712)。徐陵「驄馬駆」「諸兄二千石、小婦字羅敷。倚端軽掃史、召募撃休屠。」(『陳詩』巻5・下-2523)。

【相継】『春秋左氏伝』襄公二十九年「叔侯曰、……魯之於晋也、職貢不乏、玩好時至。公卿大夫、相継於朝、史不絶書、府無虚月。」(『注疏』巻39-8a・6-4353)。蘇頲「奉和聖製登蒲州逍遙楼応制」「緬懐祖宗業、相継文武図。」(『全唐詩』巻73・3-795)。

【諸兄相】「相継掌」「掌青史」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【兄相】『後漢書』巻57・劉瑜列伝「延熹八年、太尉楊秉挙賢良方正、及到京師、上書陳事曰、……貧困之民、或有売其首級以要酬賞、父兄相代残身、妻孥相視分裂。」(7-1856)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「估客楽」「父兄相教示、求利莫求名。」(『全唐詩』巻418・12-4611)。

【兄相継】『梁書』巻49・文学列伝上・劉苞列伝「初、苞父母及両兄相継亡没、悉仮瘞焉、苞年十六、始移墓所、経営改葬、不資諸父、未幾皆畢、絵常歎服之。」(3-688)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【継掌】『漢書』巻21上・律暦志上「歳三百有六旬有六日、以閏月定四時成歳、允釐百官、衆功皆美。」顔師古注「此皆虞書堯典之辞也。……羲氏、和氏、重、黎之後、以其継掌天地、故堯命之、使敬順昊天、暦象星辰之分節、敬記天時、以授下人也。」(4-973)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【青史】いにしえは竹簡によって記録を残した。青竹を火であぶって、油を抜いて文字を

書きやすくした。記録、書物、史書。『後漢書』巻64・呉祐列伝「祐年十二、随従到官。恢欲殺青簡以写経書。」李賢注「殺青者、以火炙簡令汗、取其青易書、復不蠹、謂之殺青、亦謂汗簡。義見劉向別録也。」(8-2099)。「青史」は、『漢書』巻30・藝文志・諸子略・小説家「青史子五十七篇。古史官記事也。」(6-1744)。江淹「詣建平王上書」「倶啓丹冊、並図青史。」(『文選』巻39-22b・中-554)。江淹「雑三言五首」「鏡論語」「巡青史之残誥、覧朱管之遺冊。」(『梁詩』巻4・中-1588)。

【掌青】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、語の並びとしては、眭畚「唐故試大理司直辛公墓誌銘」「固欲指掌青雲(「掌を青雲に指す」と訓むか)、捧楊白日。」(『唐文拾遺』巻28-18a・11-10689)が一例あった。

【掌史】「掌」は、「つかさどる」。記録をつかさどる。『晋書』巻24・職官志「著作郎一人、謂之大著作郎、専掌史任、又置佐著作郎八人。」(3-735)。『南斉書』巻52・文学列伝・檀超列伝「建元二年、初置史官、以超与驃騎記室江淹掌史職。」(3-891)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【掌～史】『晋書』巻40・賈謐列伝「歴位散騎常侍、後軍将軍。広城君薨、去職。喪未終、起為秘書監、掌国史。」(4-1173)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【第五之名斉驃騎】劉十が劉迅ならば、伝記資料のとおり、五番目の弟になる。句は、次の東晋の何準の故事に基づく。「斉」は、「ひとしい」。『世説新語』棲逸十八「何驃騎(何充)弟(何準)以高情避世、而驃騎勧之令仕。答曰、予第五之名、何必減驃騎。」劉孝標注「中興書曰、何準字幼道、廬江灊人。驃騎将軍充第五弟也。雅好高尚、徴聘一無所就。充位居宰相。権傾人主、而準散帯衡門、不及世事。于時名徳皆称之。年四十七卒。有女、為穆帝皇后。贈光禄大夫。子恢、譲不受。」(『箋疏』巻下之上・下-652)。「五之名」の用例も、ここを参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【第五】語としては、『史記』巻5・秦本紀第五(1-173)。ここは、後漢の第五倫もうけていよう。はじめは低い官職であったが、その徳行、才能が認められて司空までのぼりつめる。『後漢書』巻41・第五倫列伝「倫少介然有義行。……倫始以営長詣郡尹鮮于褒、褒見而異之、署為吏。後褒坐事左転高唐令。臨去、握倫臂訣曰、恨相知晩。倫後為郷嗇夫、平傜賦、理怨結、得人歓心。自以為久宦不達。……建武二十七年、挙孝廉、補淮陽国医工長、随王之国。光武召見、甚異之。二十九年、従王朝京師、随官属得会見、帝問以政事、倫因此酬対政道、帝大悦。……。倫出、有詔以為扶夷長、未到官、追拝会稽太守。……数歳、拝為宕渠令。……倫在職四年、遷蜀郡太守。……視事七歳、粛宗初立、擢自遠郡、代牟融為司空。」(5-1395)。「古詩為焦仲卿妻作」「云有第五郎(「第五郎」は「第五男」)、嬌逸未有婚。」(『漢詩』巻10・上-285)。

【第五之】上の【第五之名斉驃騎】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【五之】『易経』上経・賁「六五。……象曰、六五之吉、有喜也。」(『注疏』巻3-16a・1-75)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、丁仙芝「贈朱中書」「東隣転穀五之利、西隣販繒日已貴。」(『全唐詩』巻114・4-1155)。

【之名】『論語』陽貨「子曰、小子何莫学夫詩。詩可以興、可以観、可以群、可以怨、邇之事父、遠之事君、多識於鳥獣草木之名。」(『注疏』巻17-5a・8-5484)。傅玄「秦女休行」「烈著希代之績、義立無窮之名。」(『晋詩』巻1・上-564)。

【之名斉】「斉驃騎」「斉驃」「斉～騎」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【驃騎】驃騎将軍。漢の武帝の時に、霍去病をはじめて驃騎将軍とした。『史記』巻111・驃騎列伝「冠軍侯去病既侯三歳、元狩二年春、以冠軍侯去病為驃騎将軍、将万騎出隴西、有功。」(9-2929)。「宋泰始歌舞曲十二首」「通国風」「泰始開運、超百王。司徒驃騎、勲徳康。」(『宋詩』巻12・中-1369)。沈炯「望郢州城詩」「悲哉孫驃騎、悠悠哭彼天。」(『陳詩』巻1・下-2445)。

【名斉】劉向「九歎」「逢紛」「原生受命于貞節兮、鴻永路有嘉名。斉名字於天地兮、並光明於列星。」(『楚辞補注』巻16・282)。沈佺期「哭蘇眉州崔司業二公」「国宝亡双傑、天才喪両賢。大名斉弱歳、高徳並中年。」(『全唐詩』巻97・4-1053)。

【斉騎】「騎」を「斉(ととの)える」の意味になり、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、盧綸「送李尚書郎君昆季侍従帰覲滑州」「金鼎対筵調野膳、玉鞭斉騎引行軒。」(『全唐詩』巻276・9-3128)。

13・14〔烹葵摘果告我行、落日夏雲縦復横〕

＊上句は、よくわからないが、李頎が劉十を送る宴で煮たあおいと摘んだ果物（粗食の謙遜表現であろう）を出し、劉十が、私、李頎に別れを告げたという意味であろうか。下句は、別れの場の光景として、夕日が照り、夏の雲が縦横に大きく広がっていることを描く。おそらく夕日に照り映える入道雲であろう。

【烹葵】あおいを煮る。庾肩吾「八関斎夜賦四城門更作四首」「第三賦韻南城門老」「鶴髪辞軒冕、鮐背烹葵菽。」(『梁詩』巻23・下-2007)。なお、『詩経』豳風「七月」「六月食鬱及薁、七月亨（「烹」に同じ）葵及菽。」(『注疏』8-1-19a・2-835)。「亨葵」は、唐前詩文・唐詩文において、『詩経』のほかに用例を見出していない。ちなみに、「古詩三首」其二「中庭生旅穀、井上生旅葵。烹穀持作飯、采葵持作羹。」(『漢詩』巻12・上-336)。

【摘果】木の実、果物を摘み取る。謝霊運「七済」「朝食既畢、摘果堂陰。春惟枇杷、夏則林擒。」(『全宋文』巻33-1a・3-2616)。劉孝先「草堂寺尋無名法師詩」「摘果仍荷藉、酌水用花伝。」(『梁詩』巻26・下-2065)。

【烹葵摘】「葵摘」「葵摘果」「摘果告」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「亨葵摘」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【果告】唐前詩文・唐詩文における用例として、「果」の意味が異なるが、ここのほかに、「建幡竿銘」「状（缺）因果（「果に因りて」か、「因りて果たして」か）告終、福事周円。」(『唐文続拾遺』巻13-6b・11-11313）が一例あった。

【告我】『春秋左氏伝』襄公二十二年「(蘧子）曰、子三困我於朝、吾懼不敢不見。吾過、子姑告我。何疾我也。」(『注疏』巻35-6a・6-4286)。「平陵東」「心中惻、血出漉。帰告我家売黄犢。」(『漢詩』巻9・上-259)。以下、早いと思われる用例を引く。「告吾」は、班彪「王命論」「有漢使来、(王）陵母見之、謂曰、願告吾子、漢王長者、必得天下、

子謹事之、無有二心。」(『文選』巻52-4a・下-719)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【告我行】唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。賈至「送于兵曹往江夏序」「忽然挂帆、告我行邁。」(『全唐文』巻368-5b・4-3737)。「告吾行」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【我行】「行」の主体が「我」の用例ではあるが、『詩経』鄘風「載馳」「我行其野、芃芃其麦。」(『注疏』巻3-2-9a・2-676)。「孤児行」「父母已去、兄嫂令我行賈。」(『漢詩』巻9・上-271)。ここと類似の用例として、『南斉書』巻56・倖臣列伝・紀僧真列伝「上曰、卿顧家、豈能逐我行耶。」(3-973)。儲光羲「登秦嶺作時陷賊帰国」「僮僕履雲霧、随我行太空。」(『全唐詩』巻137・4-1389)。以下、早いと思われる用例を引く。「吾行」は、『孟子』万章下「孔子之去斉、接淅而行。去魯、曰遅遅吾行也。」(『注疏』巻10-2a・8-5956)。陶淵明「擬古詩九首」其八「此士難再得、吾行欲何求」(『晋詩』巻17・中-1005)

【告行】出発を告げる。別れを告げる。意味が異なるが、語としては、『周礼』春官宗伯・大祝「大祝掌六祝之辞、以事鬼神示。……大会同。造于廟。宜于社。過大山川則用事焉。」鄭玄注「用事亦用祭事告行(行なうを告ぐ)也。」(『注疏』巻25-18a・3-1751)。ここの意味では、徐陵「荅族人梁東海太守長孺書」「恩報近歳奉使来帰、辱彼河清年中告行。」(『全陳文』巻10-1a・4-3453)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、舒元輿「坊州按獄蘇氏荘記室二賢自鄜州走馬相訪留連数日発後独坐寂寞因成詩寄之」「明朝告行去、慘然還別離。」(『全唐詩』巻489・15-5548)。周賀「送楊嶽帰巴陵」「何処得郷信、告行当雨天。」(『全唐詩』巻503・15-5723)。

【告～行】『儀礼』聘礼「又釈幣于行。」鄭玄注「告将行也。……喪礼有毀宗躐行出于大門。」(『注疏』巻19-6a・4-2260)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓愈「初南食貽元十八協律」「聊歌以記之、又以告同行。」(『全唐詩』巻341・10-3827)が一例あった。

【落日】夕日。徐幹「情詩」「微風起閨闥、落日照階庭。」(『魏詩』巻3・上-376)。

【夏雲】夏の雲。「夏」の意味が異なるが、語の並びとしては、『漢書』巻87上・揚雄伝上「正月、従上甘泉、還奏甘泉賦以風。其辞曰、……於是大夏(「大夏」は「大きな建物」)雲譎波詭、摧嵯而成観、仰撟首以高視兮、目冥眴而亡見。」(11-3526)。ここの意味では、顧愷之「神情詩」「春水満四沢、夏雲多奇峰。」(『晋詩』巻14・中-931。詩においても早い用例)。上の【烹葵】の注の『詩経』に「七月」とあることからも、夏とわかる。

【落日夏】「日夏雲」「夏雲縦」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【日夏】『淮南子』天文訓「日夏至則斗南中繩、陽気極、陰気萌、故曰夏至為刑。」(『鴻烈集解』巻3・上-97)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、方干「題報恩寺上方」「巖溜噴空晴似雨、林蘿礙日夏多寒。」(『全唐詩』巻651・19-7480)。

【雲縦】蔡邕「琅邪王傅蔡朗碑」「元和元年、徴拝博士。舒演奥秘、賛理闕文。所立卓爾、

度躡雲縦。」(『全後漢文』巻75-4b・1-880)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「別張少府」「帰客留不住、朝雲縦復横。」(『全唐詩』巻211・6-2201)。

【雲横】『晋書』巻12・天文志中「日出没時有霧雲横截之、白者喪、烏者驚、三日内雨者各解。」(2-334)。何遜「学古詩三首」其一「陣雲横塞起、赤日下城円。」(『梁詩』巻8・中-1693)。

【復】～だったり、～だったり。

【縦復横】宋之問「明河篇」「昏見南楼清且浅、暁落西山縦復横。」(『全唐詩』巻51・2-627)。上の【雲縦】の注の高適詩も参照。「縦復」の用例も、ここを参照。また、沈約「夜夜曲」「河漢縦且(類聚、楽府作復。)横、北斗横復直。」(『梁詩』巻6・中-1622)。

【復横】沈約「夢見美人詩」「立望復横陳、忽覚非在側。」(『梁詩』巻6・中-1640)。

【縦横】縦に横に広がり、多い様子。『孫子』地形「将弱不厳、教道不明、吏卒無常、陳兵縦横、曰乱。」(『校理』巻下・224)。曹植「侍太子坐詩」「清醴盈金觴、餚饌縦横陳。」(『魏詩』巻7・上-450)。

【縦～横】『詩経』小雅「信南山」「我疆我理、南東其畝。」孔穎達疏「成二年左伝曰、先王疆理天下物土之宜。故詩曰、我疆我理、南東其畝。是於土之宜須縦須横、故或南或東也。」(『注疏』巻13-2-19a・2-1011)。上の【縦復横】の注の宋之問詩を参照。

15・16〔聞道謝安掩口笑、知君不免為蒼生〕

＊この二句は、謝安が出仕を請われたとき、口をおおって笑ったということであるが、結局出仕した謝安のように、君、劉十も民衆のために仕官することを避けることができないことが、私、李頎にはわかるという意味。官歴のない劉十が将来、立派な官僚になるはずだという激励の言葉。

【聞道】～ということだ。意味が異なるが、語の並びとしては、『論語』里仁「子曰、朝聞道(道を聞く)、夕死可矣。」(『注疏』巻4-3b・8-5365)。陸機「園葵詩二首」其二「不若聞道(道を聞く)易、但傷知命難。」(『晋詩』巻5・上-691)。ここの意味では、「正誣論」「故其経云、聞道竺乾有古先生。善入泥洹、不始不終、永存綿綿。竺乾者、天竺也。」(『全晋文』巻166-7b・3-2430)。劉令嫺「答唐娘七夕所穿鍼詩」「雖言未相識、聞道出良家。」(『梁詩』巻28・下-2131)が早い用例か。

【謝安掩口笑】隠棲していた謝安が出仕する時、謝安が出仕しない場合、民衆をどうすればよいか尋ねられて、笑って答えなかった故事を踏まえる。上の第10句の【帰臥】の注の『世説新語』を参照。

【聞道謝】「道謝安」「謝安掩」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【道謝】語の並びとしては、袁宏「三国名臣序賛」「余以暇日、常覧国志、考其君臣、比其行事、雖道謝先代(道は先代に謝す)、亦異世一時也。」(『文選』巻47-25b・下-670)。ここと類似の用例としては、『世説新語』賞誉八「王右軍道謝万石、在林沢中、為自遒上。」(『箋疏』巻中之下・上-470)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「答秦十四校書」「莫道謝公方在郡、五言今日為君休。」(『全唐詩』巻190・6-1952)。

【聞謝安】『冊府元亀』巻843-10a・総録部九十四・知人二「郄超為桓温参軍事、聞謝安

以苻堅之侵、挙兄子玄為将。」(11-9999)。唐前詩・唐詩においては、異文ではあるが、李白「書情題蔡舎人雄」「嘗高謝太傅(一作嘗聞謝安石)、携妓東山門。」(『全唐詩』巻169・5-1741)が一例あった。「聞謝」の用例もここを参照。また、盧綸「送従叔士準赴任潤州司士」「久是呉門客、嘗聞謝守賢。」(『全唐詩』巻276・9-3133)。

【謝安】唐前詩・唐詩における用例としては、庾信「率爾成詠詩」「昔日謝安石、求為淮海人。」(『北周詩』巻4・下-2390)。

【安掩】『晋書』巻79・謝安列伝「安妻、劉惔妹也、既見家門富貴、而安独静退、乃謂曰、丈夫不如此也。安掩鼻曰、恐不免耳。」(7-2073)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【掩口】手で口をおおう。ここでは笑うこと。『韓詩外伝』巻2-3a「荘王曰、今日聴忠賢之言、不知饑倦也。樊姫曰、王之所謂忠賢者、諸侯之客歟、中国之士歟。荘王曰、則沈令尹也。樊姫掩口而笑。」(『四』3-11)。唐前詩・唐詩における用例としては、「古詩為焦仲卿妻作」「手巾掩口啼、涙落便如瀉。」(『漢詩』巻10・上-285)。笑う動作の用例としては、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「新楽府」「牡丹芳」「低嬌笑容疑掩口、凝思怨人如断腸。」(『全唐詩』巻427・13-4703)。

【掩口笑】『北史』巻46・成淹列伝「(王)粛遂伏馬上掩口笑、顧謂侍御史張思寧曰、向聊因戯言、遂致辞溺。」(6-1700)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。また上の【掩口】の注の『韓詩外伝』を参照。

【口笑】上の【掩口笑】の注の『北史』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「酔為馬墜諸公携酒相看」「語尽還成開口笑、提携別掃清渓曲。」(『全唐詩』巻222・7-2367)。

【掩笑】李百薬「火鳳詞二首」其一「未能令掩笑、何処欲障声。」(『全唐詩』巻43・2-536)。

【掩～笑】上の【掩口】の注の『韓詩外伝』を参照。何遜「苑中見美人詩」「団扇承落花、復持掩餘笑。」(『梁詩』巻9・中-1709)。

【知君】君が～であることをわかっている。「君」の意味が異なるが、語としては、『春秋左氏伝』昭公八年「(穿封戌)対曰、若知君(「君」は「主君」)之及此、臣必致死礼以息楚。」(『注疏』巻44-25b・6-4456)。ここの意味では、『三国志』巻44・蜀書・蔣斌伝「魏大将軍鍾会至漢城、……斌答書曰、……知君西邁、乃欲屈駕脩敬墳墓。」(4-1059)。「擬行路難十八首」其十三「答云我曽居君郷、知君遊宦在此城。」(『宋詩』巻7・中-1277。詩においても早い用例)。

【知君不】蕭綱(簡文帝)「詠蜂詩」「知君不留眄、銜花空自飛。」(『梁詩』巻22・下-1974)。以下、早いと思われる用例を引く。「知君無」は、岑参「送裴校書従大夫淄川覲省」「更奉軽軒去、知君無客愁。」(『全唐詩』巻200・6-2070)。「知君非」は、『史記』巻83・魯仲連列伝「魯仲連曰、吾始以君為天下之賢公子也、吾乃今然後知君非天下之賢公子也。」(8-2460)。唐前詩・唐詩においては、張籍「送人任済陰」「黄綬在腰下、知君非旅行。」(『全唐詩』巻384・12-4316)が一例あった。

【君不】「君」の意味が異なるが、語としては、『易経』繫辞上「初六。……君(「君」は「主君」)不密則失臣、臣不密則失身。」(『注疏』巻7-19a・1-164)。「君」がここの意

味では、『史記』巻・秦始皇本紀「二世曰、……今朕即位二年之間、群盗並起、君不能禁、又欲罷先帝之所為、是上毌以報先帝、次不為朕尽忠力、何以在位。」(1-271)。「古詩十九首」其十七「一心抱区区、懼君不識察。」(『文選』巻29-8a・中-412。詩においても早い用例)。以下、早いと思われる用例を引く。「君無」は、「君」の意味が異なるが、『礼記』曲礼下「君(「君」は「主君」)無故玉不去身、大夫無故不徹県、士無故不徹琴瑟。」(『注疏』巻4-16b・5-2723)。曹植「責躬詩」「股肱弗置、有君(「君」は「主君」)無臣。」(『文選』巻20-5a・上-279)。「君」がここの意味では、宋玉「招魂」「魂兮帰来、君無上天些。」(『楚辞補注』巻9・201。『文選』巻33-14a・中-473)。傅玄「詩」「君無半粒儲、形影不相保。」(『晋詩』巻1・上-573)。「君非」は、「君」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』僖公四年「大子曰、君(「君」は「主君」)非姫氏、居不安。」(『注疏』巻12-16a・6-3890)。「君」がここの意味では、上の【知君不】の注の『史記』を参照。「歓聞変歌六首」其三「君非鸕鷀鳥、底為守空池。」(『晋詩』巻19・中-1050。詩においても早い用例)。

【不免】免れない。避けられない。『戦国策』巻13・斉六「使管仲終窮抑、幽囚而不出、慚恥而不見、窮年没寿、不免為辱人賤行矣。……曹沫為魯君将、三戦三北、而喪地千里。使曹子之足不離陳、計不顧後、出必死而不生、則不免為敗軍禽将。」(上-456)。『史記』巻67・仲尼弟子列伝・仲由列伝「子路曰、君子死而冠不免。遂結纓而死。」(7-2193)。唐前詩・唐詩における用例としては、「免」の意味が少し異なるが、陸機「従軍行」「朝食不免(「免」は「脱ぐ」)冑、夕息常負戈。」(『文選』巻28-4a・中-395)。ここの意味では、『宋書』巻44・謝晦列伝「檻送京師、於路作悲人道、其詞曰、……雖明徳之大賢、亦不免於残戮。」(5-1360)。以下、早いと思われる用例を引く。「無免」は、「免」の意味が少し異なるが、『礼記』服問「凡見人、無免(「免」は「脱ぐ」)絰。雖朝於君、無免絰。」(『注疏』巻57-3a・5-3598)。ここの意味では、蔡邕「答丞相可斎議」「元和詔礼無免斎、宜以自潔静交神明。」(『全後漢文』巻72-5b・1-868)。唐前詩・唐詩における用例として、薛能「老僧」「勧師莫羨人間有、幸是元無免破除。」(『全唐詩』巻561・17-6517)が一例あった。「非免」は、『魏書』巻64・郭祚列伝「(世宗)詔曰、……其罰贖已決之殿、固非免限、遇赦免罪、惟記其殿、除之。」(4-1425)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【君不免】「君」の意味が異なるが、『晋書』巻46・劉頌列伝「頌在郡上疏曰、……周之封建、使国重於君、公侯之身軽於社稷、故無道之君(「君」は「主君」)不免誅放。」(5-1300)。ここの意味では、『太平広記』巻305・神十五「竇参」「俄聞有呼声三四。……曰、是也。君宜促理家事、三両日内有北使到。君不免矣。(出戎幕閒談)」(7-2417)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「君無免」「君非免」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【蒼生】民衆。意味が異なるが、語としては、『書経』虞書・益稷「禹曰、兪哉。帝光天之下、至于海隅蒼生。」孔安国伝「光天之下、至于海隅蒼蒼然生草木、言所及広遠。」(『注疏』巻5-10b・1-300)。ここの意味では、史岑「出師頌」「蒼生更始、朔風変律。」李善注「蒼生、猶黔首也。」劉良注「蒼生、百姓也。」(『文選』巻47-7b・下-661。『六臣注文選』巻47-9b・885)。「従歴数」「光被彌蒼生、家戸蒙恵賚。」(『魏詩』巻12・上-547)。

【為(去声)蒼生】『晋書』巻114・苻堅載記下「先是、群臣以堅信重道安、謂安曰、主

上欲有事於東南、公何不為蒼生致一言也。」(9-2914)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈韋秘書子春二首」其一「謝公不徒然、起来為蒼生。」(『全唐詩』巻168・5-1734)。「為蒼」の用例も、ここを参照。

【為生】『孟子』尽心下「孟子曰、堯舜性者也、湯武反之也。……哭死而哀、非為生者也。」(『注疏』巻14下-5b・8-6041)。蘇武「詩四首」其三「握手一長歎、涙為生別滋。」(『文選』巻29-10b・中-413)。

【為～生】『史記』巻69・蘇秦列伝「燕聞之曰、甚矣、斉之為蘇生報仇也。」(7-2266)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【為蒼生】の注の李白詩を参照。

06347別梁鍠　梁鍠に別る

01梁生倜儻心不羈　　梁生　倜儻（てきとう）　心不羈なり
02途窮氣蓋長安兒　　途窮まれど　気は蓋（おお）う　長安の児
03回頭轉眄似鵰鶚　　頭（こうべ）を転らし　転眄すれば　鵰鶚（ちょうがく）に似る

眄：『統』作「盻」。

04有志飛鳴人豈知　　志有りて飛鳴すれども　人豈（あ）に知らんや
05雖云四十無祿位　　四十にして禄位無しと云うと雖も
06曾與大軍掌書記　　曽て大軍に与（あずか）りて書記を掌す
07抗辭請刃誅部曲　　辞を抗（あ）げて刃（やいば）を請いて部曲を誅し
08作色論兵犯二帥　　色を作（な）して兵を論じて二帥を犯す
09一言不合龍額侯　　一言　龍額侯に合わず

額：『統』作「頷」。

10擊劒拂衣從此棄　　剣を撃ち衣を払いて此れ従（よ）り棄つ
11朝朝飲酒黃公壚　　朝朝　飲酒　黄公の壚
12脫帽露頂爭叫呼　　脱帽　露頂　争（はなは）だ叫呼す
13庭中犢鼻昔嘗挂　　庭中　犢鼻（とくび）　昔嘗て挂く
14懷裏琅玕今在無　　懐裏の琅玕　今在りや無しや
15時人見子多落魄　　時人　子の落魄（らくたく）多きを見て
16共笑狂歌非遠圖　　共に笑う　狂歌は遠図に非ずと
17忽然遣躍紫騮馬　　忽然　紫騮の馬をして踊らしむれば
18還是昂藏一丈夫　　還（ま）た是（こ）れ　昂蔵たる一丈夫
19洛陽城頭曉霜白　　洛陽城頭　暁霜白く
20層冰峨峨滿川澤　　層氷　峨峨　川沢に満つ

川：『統』作「山」。

21但聞行路吟新詩　　但だ聞く　行路　新詩を吟ずるを
22不歎擧家無擔石　　歎かず　挙家　擔石無きを
23莫言貧賤長可欺　　言う莫かれ　貧賤長（つね）に欺（あなど）る可しと
24覆簣成山當有時　　覆簣（ふくき）　山を成すは当に時有るべし
25莫言富貴長可託　　言う莫かれ　富貴　長に託す可しと
26木槿朝看暮還落　　木槿　朝に看て暮に還た落つ
27不見古時塞上翁　　見ずや　古時の塞上の翁を
28倚伏由來任天作　　倚伏（い）　由来　天の作（な）すに任す
29去去滄波勿復陳　　滄波に去き去きて　復た陳ぶること勿かれ
30五湖三江愁殺人　　五湖　三江　人を愁殺す

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻133・第2函第9冊2-5b・2-751／4-1352
・『統』巻132-8a・2-311
・『劉』160
・『羅』87

・『全広』2-312
・『増全』1-979
・筑摩叢書『唐詩選』98
・『唐詩鑑賞辞典補編』93
●詩型：七言古詩
●押韻
羈・兒・知－上平声五支＜上平声四支＞
位－去声六至、記－去声七志、帥・棄－去声六至（『広韻』同用）＜去声四寘＞
壚・呼－上平声十一模、無－上平声十虞、圖－上平声十一模、夫－上平声十虞（『広韻』同用）＜上平声七虞＞
白・澤－入声二十陌、石－入声二十二昔（『広韻』同用）＜入声十一陌＞
欺・時－上平声七之＜上平声七支＞
託・落・作－入声十九鐸＜入声十薬＞
陳・人－上平声十七真＜上平声十一真＞
●梁鍠の伝記資料
◆『伝記資料』341
◆『大典』2-341
◆『大辞典』732。生卒年不詳。
①『全唐詩』巻202「梁鍠、**官執戟、**天宝中人。詩十五首。」(6-2113)
＊執戟：十六衛（天子直属の軍隊）のそれぞれにある**武官**。正九品下。
②『国秀集』目録・巻下「**執戟**梁鍠二首」(268)
③『唐詩紀事』巻29「明皇雑録云、李輔国矯制遷明皇西宮。力士竄嶺表。帝戚戚不楽、日一蔬食、吟詩云、刻木牽絲作老翁至一夢中。不知明皇作、或詠鍠詩也。」(『校箋』4-1000)
梁鍠「詠木老人(一作傀儡吟。一作詠窟磊子人。)」「明皇雑録云、李輔国矯制、遷明皇西宮。戚戚不楽、日一蔬食、嘗詠此詩、或云明皇所作。」「刻木牽絲作老翁、鶏皮鶴髪与真同。須臾弄罷寂無事、還似人生一夢中。」(『全唐詩』巻202・6-2116)
④『唐人行第録』「梁七」「全詩銭起四函《秋夜梁七兵曹同宿》，名未詳。」(120)
◆『交往』689
①岑参「題梁鍠城中高居」「高住最高処、千家恒眼前。題詩飲酒後、只対諸峰眠。」(『全唐詩』巻201・6-2102)
②銭起「秋夜梁七兵曹同宿二首」其一「一笑不可得、同心相見稀。摘菱頻貰酒、待月未扃扉。星影低驚鵲、蟲声傍旅衣。卑棲歳已晩、共羨雁南飛。」其二「好欲棄吾道、今宵又遇君。老夫相勧酒、稚子待題文。月下誰家笛、城頭幾片雲。如何此幽興、明日重難群。」(『全唐詩』巻237・7-2624)
③銭起「秋夕与梁鍠文宴」「客到衡門下、林香蕙草時。好風能自至、明月不須期。秋日翻荷影、晴光脆柳枝。留歓美清夜、寧覚暁鐘遅。(一作微官是底物、許日廃言詩)」(『全唐詩』巻237・7-2625)
●注釈
詩題〔別梁鍠〕

【別】別れる。『礼記』月令「游牝別群、則縶騰駒、班馬政」(『注疏』巻16-6a・5-2963)。詩題における用例として、徐幹「於清河見挽船士新婚与妻別詩」、応瑒「別詩二首」(『魏詩』巻3・上-378、383)。

01・02〔梁生倜儻心不羈、途窮気蓋長安児〕

＊上句は、梁君(梁鍠)は卓越した才能の持ち主であり、世俗のことにあくせくせず、その心は繋ぎ止めることができないものであることを描く。下句は、梁鍠は、人生の途が窮まり生活もままならないが、その覇気は、長安の若者たちをおおうほど大きなものであることを描く。

【梁生】「生」は「～君」。趙至「与嵇茂斉書」「昔李叟入秦、及関而歎。梁生適越、登岳長謡。」(『文選』巻43-13b・中-606)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「宋中別周梁李三子」「周子負高価、梁生多逸詞。」(『全唐詩』巻211・6-2198)

【倜儻】才能が卓越していること。また物事にこだわらず世俗の礼法の縛りを受けないこと。ここでは両方の意味があると考えられる。前者の例は、司馬遷「報任少卿書」「古者富貴而名摩滅、不可勝記、唯倜儻非常之人称焉。」李善注「広雅曰、倜儻、卓異也。」李周翰注「遷将述史記云、古之富貴名皆磨滅不可勝記而尽述之。唯奇才高遠之人乃称之也。」(『文選』巻41-16a・中-580。『六臣注文選』巻41-23b・770)。江総「劉生」「干戈倜儻用、筆硯縦横才。」(『陳詩』巻7・下-2570)。後者の例は、『三国志』巻21・魏書・阮瑀伝「瑀子籍、才艶藻逸、而倜儻放蕩。行己寡欲、以荘周為模則。官至歩兵校尉。」(3-604)。徐陵「劉生」「劉生殊倜儻、任俠遍京華。」(『陳詩』巻5・下-2527)。

【梁生倜】「倜儻心」「儻心」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【生倜】高允「答宗欽詩十三章」其二「吾生倜儻、誕発英風。紹熙前緒、奕世克隆。」(『北魏詩』巻1・下-2202)。「生倜儻」の用例も、ここを参照。

【不羈】繋ぎ止めておくことができない。鄒陽「獄中上書自明」「今人主沈於諂諛之辞、牽於帷裳之制、使不羈之士与牛驥同皁。」李善注「漢書音義曰、皁、食牛馬器、以木作、如槽、善曰、不羈、謂才行高遠、不可羈繋也。」(『文選』巻39-13b・中-550)。司馬遷「僕少負不羈之行、長無郷曲之誉、主上幸以先人之故、使得奉薄伎、出入周衛之中。」李善注「不羈、言材質高遠、不可羈繋也。」(『文選』巻41-10a・中-577)。『晋書』巻83・袁耽伝「少有才気、倜儻不羈、為士類所称。」(7-2170)。左思「詠史八首」其三「当世貴不羈、遭難能解紛。功成不受賞、高節卓不群。」(『文選』巻21-4a・上-297)。以下、早いと思われる用例を引く。「無羈」は、劉子元「上蕭至忠論史書」「府無堆案、何事置之度外、而使各無羈束乎。」(『全唐文』巻274-20b・3-2788)。王維「謁璿上人」「浮名寄纓珮、空性無羈鞅。」(『全唐詩』巻125・4-1249)。「非羈」は、「羈」の意味が少し異なるが、『春秋左氏伝』昭公元年「史佚有言曰、非羇(「羈」の異体字)何忌。」孔穎達疏「忌、敬也。史佚有言云、非是羇客、何須敬之。」(『注疏』巻41-30b・6-4396)。ここと類似の意味では、『白孔六帖』巻57-21a・戎狄七「(陳子昂)又疏曰、……。有司乃以揚名擅、破回紇、帰十姓之罪、拒而遣還、不使入朝、恐非羇戎之長策也。」(1-907)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【心不羈】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用

例として、権徳輿「寄侍御従舅」「世物自多故、達人心不羈。」(『全唐詩』巻322・10-3627) が一例あった。「心無羈」「心非羈」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【心羈】李子卿「聴秋蟲賦」「人之聴也多緒、亦由心羈者多感激、志苦者易悽楚。」(『全唐文』巻454-12a・5-4641)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【心～羈】屈原「九章」「悲回風」「心鞿羈而不形兮、気繚転而自締。」(『楚辞補注』巻4・158)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【心不羈】の注の権徳輿詩を参照。

【途窮】道が窮まる。ここでは生活に困窮していることも言うだろう。『呉越春秋』巻3-15b・王僚使公子光伝「子胥黙然、遂行至呉、疾於中道、乞食溧陽、適会女子擊綿於瀬水之上、筥中有飯。子胥遇之謂曰、夫人可得一餐乎。女子曰、妾独与母居三十未嫁、飯不可得。子胥曰、夫人賑窮途少飯、亦何嫌哉。」(『四』15-16)。顔延之「五君詠」「阮步兵」「物故不可論、途窮能無慟。」李善注「臧栄緒晋書曰、阮籍雖放誕不拘礼教、発言玄遠、口不評論臧否人物。魏氏春秋曰、籍時率意独駕、不由径路、車跡所窮、輒慟哭而返。」(『文選』巻21-16b・上-303)。

【気蓋】『史記』巻100・季布列伝「季布弟季心、気蓋関中、遇人恭謹、為任俠、方数千里、士皆争為之死。」(8-2732)。『史記』巻7・項羽本紀「於是項王乃悲歌忼慨、自為詩曰、力抜山兮気蓋世、時不利兮騅不逝。騅不逝兮可奈何、虞兮虞兮奈若何。」(1-333)。

【途窮気】「窮気」「気蓋長」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【蓋長】『史記』巻40・楚世家「十八年、楚人有好以弱弓微繳加帰鴈之上者、頃襄王聞、召而問之。対曰、……若王之於弋誠好而不厭、則出宝弓、碆新繳、射噣鳥於東海、還蓋長城以為防、……則長城之東収而太山之北挙矣。」(5-1730)。王粲「従軍詩五首」其二「汎舟蓋長川、陳卒被隰坰。」(『文選』巻27-11b・中-387)。

【長安】陝西省西安市。41-42・9-6。『史記』巻8・高祖本紀「(七年) 二月、高祖自平城過趙、雒陽、至長安。長楽宮成、丞相已下徙治長安 。」(2-385)。班固「詠史」「太蒼令有罪、就逓長安城。」(『漢詩』巻5・上-170)。

【長安児】長安の若者。『古今注』巻下・草木六「苦蔵。……長安児童謂為洛神珠。一曰王母珠、一曰皮弁草。」(『叢』11-98)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「安児」「長～児」の用例も、ここを参照。またここと類似の用例として、杜甫「高都護驄馬行」「長安壮児不敢騎、走過掣電傾城知。」(『全唐詩』巻216・7-2255)。「長児」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

03・04〔回頭転眄似鵰鶚、有志飛鳴人豈知〕

＊上句は、梁鍠が振り返って眺めまわす様子が、わしやみさごのようであることを描き、その態度の鋭さを指摘する。下句は、梁鍠が大志を抱き、鳥が飛びながら鳴いてその才能を示すようにしたとしても、誰にもわかってもらえない不遇を言う。

【回頭】こうべをめぐらす。振り返る。「迴頭」とも。「子夜歌四十二首」其三十九「回頭批櫛脱、転覚薄志疏。」(『晋詩』巻19・中-1042)。「迴頭」は、曹丕「詩」「迴頭四向望、眼中無故人。」(『魏詩』巻4・上-405)。

【転眄】振り返って見る。『後漢書』巻64・盧植列伝「植侍講積年、未嘗転眄、(馬) 融

以是敬之。」(8-2113)。曹植「洛神賦」「転眄流精、光潤玉顔。」(『文選』巻19-15a・上-271)。辛徳源「東飛伯労歌」「誰家妖艶蕩軽舟、含嬌転眄騁風流。」(『隋詩』巻2・下-2650)。

【回頭転】「頭転眄」「転眄似」「眄似」「似雕鶚」「似～鶚」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「迴頭転」「似鶚」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【頭転】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかの用例は、「頭」が「転」する意味になる。岑参「西蜀旅舎春歎寄朝中故人呈狄評事」「春与人相乖、柳青頭転白。」(『全唐詩』巻198・6-2028)。

【鵰鶚】「鵰」は「わし」。「鶚」は「みさご」。ともに猛禽。宋玉「高唐賦」「虎豹豺兕、失気恐喙。雕(「鵰」の異体字)鶚鷹鷂、飛揚伏竄。股戦脅息、安敢妄摯。」(『文選』巻19-3b・上-265)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「白鳩辞」「鷹鸇鵰鶚、貪而好殺。鳳凰雖大聖、不願以為臣。」(『全唐詩』巻162・5-1687)。

【似鵰】『隋書』巻4・煬帝帝紀下「(大業十二年二月)甲子夜、有二大鳥似鵰、飛入大業殿、止于御幄、至明而去。」(1-90)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、貫休「古塞曲三首」其三「遠樹深疑賊、驚蓬迴似鵰。」(『全唐詩』巻830・23-9363)。

【有志】志を持つ。『礼記』礼運「孔子曰、大道之行也、与三代之英、丘未之逮也、而有志焉。」(『注疏』巻21-1a・5-3058)。王粲「詠史詩」「人生各有志、終不為此移。」(『文選』巻21-2a・上-296)。

【飛鳴】鳴きながら飛ぶ。才能を顕わすたとえ。『韓非子』喩老二十一「楚荘王曰、……(鳥)雖無飛、飛必沖天。雖無鳴、鳴必驚人。」(『集解』巻7・168)。「飛鳴」は、語としては、応劭「風俗通義二」「案明帝起居注、上東巡泰山、到滎陽、有烏飛鳴乗輿上。」(『全後漢文』巻37-6b・1-679)。「古楽府」「低足頭啄劚如劚、飛鳴相驟声如篁。」(『漢詩』巻10・上-294)。才能を現わす意味の用例として、阮籍「詠懐詩八十二首」其六十五「王子十五年、遊衍伊洛濱。……飛飛鳴且翔、揮翼且酸辛。」(『魏詩』巻10・上-508)。

【有志飛】「志飛」「志飛鳴」「飛鳴人」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【鳴人】『論衡』卜筮七十一 「人在天地之間、猶蟣蝨之姫人身也。如蟣蝨欲知人意、鳴人耳傍、人猶不聞。」(『校釈』巻24・3-999)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「鶏鳴曲」「天頭日月相送迎、夜棲旦鳴人不迷。」(『全唐詩』巻298・9-3388)。

【人豈知】『後漢書』巻46・陳寵列伝「時三子参、豊、欽皆在位、乃悉令解官、父子相与帰郷里、閉門不出入、猶用漢家祖臘。人問其故、咸曰、我先人豈知王氏臘乎。」(6-1548)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【人豈】『礼記』檀弓上「子游曰、有無悪乎斉。夫子曰、有、毋過礼。苟亡矣、斂首足形、還葬、県棺而封。人豈有非之者哉。」(『注疏』巻8-13b・5-2794)。阮籍「詠懐詩八十二首」其八十「出門望佳人、佳人豈在茲。」(『魏詩』巻10・上-510)。

【豈知】『礼記』檀弓下「唯祭祀之礼、主人自尽焉爾。豈知神之所饗。亦以主人有斉敬之

心也。」(『注疏』巻9-13b・5-2815)。阮籍「詠懐詩八十二首」其十八「豈知窮達士、一死不再生。」(『魏詩』巻10・上-500)。

【人知】『詩経』小雅「小旻」「人知其一、莫知其他。」(『注疏』巻12-2-19a・2-964)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十九「人知結交易、交友誠独難。」(『魏詩』巻10・上-508)。

【人～知】『論語』学而「子曰、人不知而不慍、不亦君子乎。」(『注疏』巻1-1a・8-5333)。陸機「秋胡行」「人鮮知命、命未易観。」(『晋詩』巻5・上-652)。

05・06〔雖云四十無禄位、曽与大軍掌書記〕

＊この二句は、梁鍠は礼に仕官する年齢とあり、また孔子が不惑と言った四十歳になっても、俸禄と官位がないと言われてはいるけれども、かつては節度使の大軍に参与し、その文書課の長であったことを言う。「禄位無し」とあるのは「掌書記」が朝廷の正式の官職ではないからと考えられる。

【雖云】～とはいえ。～と言われているけれども。班固「典引」「而礼官儒林屯用篤誨之士、不伝祖宗之髣髴、雖云優慎、無乃蒐与。」(『文選』巻48-18b・中-684)。「古詩十九首」其十九「客行雖云楽、不如早旋帰。」(『文選』巻29-8a・中-412)。

【四十】不惑の歳。仕官する年齢でもある。『礼記』曲礼上「人生十年曰幼、学。二十曰弱、冠。三十曰壮、有室。四十曰強、而仕。」(『注疏』巻1-14b・5-2662)。『論語』為政「子曰、吾十有五而志于学。三十而立。四十而不惑。五十而知天命。六十而耳順。七十而従心所欲、不踰矩。」(『注疏』巻2-2a・8-5344)。「陌上桑」「三十侍中郎、四十専城居。」(『漢詩』巻9・上-260)。

【雖云四】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【云四】『周礼』地官司徒「県師上士二人、中士四人。」鄭玄注「鄭司農云、四百里曰県。」(『注疏』巻9-5b・3-1502)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【云四十】『史記』巻15・六国年表・始皇帝三十三年「遣諸逋亡及賈人贅壻略取陸梁、為桂林、南海、象郡、以適戍。西北取戎為三十四県。」裴駰集解「徐広曰、一云四十四県是也。又云二十四県。」(2-758)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【四十無】『後漢書』巻37・桓栄列伝・李賢注「謝承書曰、……栄年四十無子、(何)湯乃去栄妻為更娶、生三子、栄甚重之。」(5-1250)。陶淵明「栄木詩四章」其四「四十無聞、斯不足畏。」(『晋詩』巻16・中-969)。以下、早いと思われる用例を引く。「四十不」は、『孟子』公孫丑上「孟子曰、否。我四十不動心。」趙岐注「孟子言礼四十強而仕。我志気已定、不妄動心有所畏也。」(『注疏』巻3上-7a・8-5834)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「四十非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【十無】『礼記』檀弓下「五十無車者、不越疆而弔人。」(『注疏』巻9-3b・5-2810)。上の【四十無】の注の陶淵明詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「十不」は、『礼記』王制「五十不従力政、六十不与服戎、七十不与賓客之事、八十斉喪之事弗及也。五十而爵、六十不親学、七十致政。」(『注疏』巻13-18b・5-2910)。李頎「送劉十」「三十不官亦不娶、時人焉識道高下。」(『全唐詩』巻133・4-1351)。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「自問」「宦途気味已諳尽、五十不休何日休。」(『全唐詩』巻442

・13-4939)。「十非」は、『礼記』王制「五十始衰、六十非肉不飽、七十非帛不煖、八十非人不煖、九十雖得人不煖矣。」(『注疏』巻13-18a・5-2910)。唐前詩・唐詩においては、顧況「宜城放琴客歌」「南山闌干千丈雪、七十非人不暖熱。」(『全唐詩』巻265・8-2947) が一例あった。

【禄位】俸禄と官位。官職。『周礼』天官冢宰・大宰「大宰之職、掌建邦之六典、以佐王治邦国。……以八則治都鄙。一曰祭祀、以馭其神。……四曰禄位、以馭其士。」鄭玄注「禄、若今之月奉也。位、爵次也。」(『注疏』巻2-4b・3-1389)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「八哀詩」「贈司空王公思礼」「恐懼禄位高、悵望王土窄。」(『全唐詩』巻222・7-2350)。

【無禄位】『顔氏家訓』勉学八「有客難主人曰、……学備古今、才兼文武、身無禄位、妻子飢寒者、不可勝数、安足貴学乎。」(『集解』巻3・158)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「不禄位」「非禄位」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【無禄】『春秋左氏伝』襄公二十二年「有寵於薳子者八人、皆無禄而多馬。」(『注疏』巻35-5b・6-4286)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「田家元日」「我年已強仕、無禄尚憂農。」(『全唐詩』巻160・5-1655)。以下、早いと思われる用例を引く。「不禄」は、『礼記』曲礼下「天子死曰崩、諸侯曰薨、大夫曰卒、士曰不禄、庶人曰死。」鄭玄注「不禄、不終其禄。」(『注疏』巻5-21a・5-2745)。唐前詩・唐詩においては、異文ではあるが、温庭筠「過孔北海墓二十韻」「轘轅近沂水、何事恋明庭(一作羨君雖不禄、猶得到明庭)。」(『全唐詩』巻580・17-6735) が一例あった。「非禄」は、『晋書』巻75・范甯列伝「帝詔公卿牧守普議得失、甯又陳時政曰、……今幷兼之士亦多不贍、非力不足以厚身、非禄不足以富家、是得之有由、而用之無節。」(7-1987)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【無位】『論語』里仁「子曰、不患無位、患所以立。不患莫己知、求為可知也。」(『注疏』巻4-4a・8-5365)。戴暠「度関山」「博陵軽俠皆無位、幽州重気本多豪。」(『梁詩』巻27・下-2100)。以下、早いと思われる用例を引く。「不位」は、『管子』版法解六十六「管子対曰、不然、夫学者所以自化、所以自撫、故君子悪称人之悪、悪不忠而怨妬、悪不公議而名当称、悪不位下而位上、悪不親外而内放、此五者、君子之所恐行、而小人之所以亡、況人君乎。」(『校注』巻21・下-1206)。唐前詩・唐詩においては、元稹「有酒十章」其三「堯耶、舜耶。終不可逮耶、将徳之者不位、位者不逮其徳耶。」(『全唐詩』巻420・12-4625) が一例あった。「非位」は『易林』巻6-41b・剥・随「獮猴冠帯、盗載非位、衆犬共吠、麋走蹶足。」(『四』21-207)。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十九「但恨処非位、愴恨使心傷。」(『魏詩』巻10・上-510)。

【無～位】『礼記』中庸「子曰、……雖有其位、苟無其徳、不敢作礼楽焉。雖有其徳、苟無其位、亦不敢作礼楽焉。」(『注疏』巻53-9b・5-3544)。庾肩吾「長安有狭斜行」「次子侍龍楼、少子無高位。」(『梁詩』巻23・下-1981)。以下、早いと思われる用例を引く。「不～位」は、『春秋左氏伝』昭公二十七年「沈尹戌言於子常曰、……(三族)国之良也、而不愆位。」杜預注「在位無愆過。」(『注疏』巻52-21a・6-4596)。『漢書』巻73・韋賢伝「其在鄒詩曰、微微小子、既耇且陋。豈不牽位、穢我王朝。」(10-3105)。「非～位」は、『易経』下経・恒「九四。田无禽。象曰、久非其位、安得禽也。」(『注疏』巻4

-6a・1-96)。唐前詩・唐詩においては、蘇拯「明禁忌」「神在虚無間、土中非神位。」(『全唐詩』巻718・21-8252) が一例あった。

【与 (去声)】参与する、関係するの意味と思われる。『三国志』巻56・呉書・朱桓伝「是時全琮為督、(孫) 権又令偏将軍胡綜宣伝詔命、参与軍事。」(5-1314)。

【曽与】唐前詩文・唐詩文において、(「与」が、ここの意味では、) ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元結「忝官引」「屢授不次官、曽与専征印。」(『全唐詩』巻241・8-2704) を挙げることができるか。

【大軍】大規模な軍隊。『史記』巻48・陳渉世家「秦令少府章邯免酈山徒、人奴産子生、悉発以撃楚大軍、尽敗之。」(6-1954)。この意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「李陵詠」「既失大軍援、遂嬰穹廬恥。」(『全唐詩』巻125・4-1251)。

【曽与大】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【与大】応劭「漢官儀上」「今以(趙)峻為太傅、(李) 固為太尉。与大将軍冀参録尚書事。」(『全後漢文』巻34-1b・1-660。)。が、ここと類似する用例か。よくわからない。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【与大軍】「与」が「参与する(去声)」の意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。よくわからない。

【与軍】上の【与】の注の『三国志』を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【大軍掌】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【軍掌】『三国志』巻48・呉書・三嗣主伝・孫休伝「詔曰、大将軍掌中外諸軍事、事統煩多、其加衛将軍御史大夫恩侍中、与大将軍分省諸事。」(5-1157)。韓休「奉和聖製送張説巡辺」「一徳光台象、三軍掌夏卿。」(『全唐詩』巻111・4-1133)。

【掌書記】「掌」は、「つかさどる」。桓譚「桓子新論上」「求輔三」「太史公不典掌書記、則不能条悉古今。」(『全後漢文』巻13-6a・1-539)。『晋書』巻73・庾亮列伝「元帝為鎮東時、聞其名、辟西曹掾。及引見、風情都雅、過於所望、甚器重之。……預討華軼功、封都亭侯、転参丞相軍事、掌書記。」(6-1915)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「掌～記」の用例も、ここを参照。また「掌書記」は節度使の属官の名称。文書係の長。『旧唐書』巻44・職官志三・節度使「節度使一人、副使一人、行軍司馬一人、判官二人、掌書記一人、参謀、(無員数也。) 随軍四人。(皆天宝後置、検討未見品秩。)」(6-1922)。『新唐書』巻49下・百官志下・外官「天下兵馬元帥、副元帥、……掌書記……各一人。……掌書記、掌朝覲、聘問、慰薦、祭祀、祈祝之文与号令升絀之事。」(4-1309)。

【書記】『史記』巻123・大宛列伝「安息在大月氏西可数千里。……画革旁行以為書記。」(10-3162)。陸厥「奉答内兄希叔詩五章」其四「書記既翩翩、賦歌能妙絶。」(『斉詩』巻5・中-1467)。

【掌書】『周礼』天官冢宰・内宰「内宰掌書版図之灋、以治王内之政令。」(『注疏』巻7-11b・4-1472)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、任生「投曹文姫詩」「玉皇前殿掌書仙、一染塵心下九天。」(『全唐詩』巻783・22-8844) が一例あった。

【掌記】『後漢書』志巻25・百官志二・太常「太史令一人、六百石。本注曰、……凡国有瑞応、災異、掌記之。」(12-3572)。郎士元「送李敖湖南書記」「憐君才与阮家同、掌記能資亜相雄。」(『全唐詩』巻248・8-2791)。

07・08〔抗辞請刃誅部曲、作色論兵犯二帥〕

＊上句は、梁鍠が文官であるにも関わらず、厳しい言葉遣いで刃を手に取ることを願い出て、部曲（の兵士）を処刑したという意味。なお伝記資料に「執戟」となったことが見える、これは、正式の官職で「禄位」があるので、掌書記となった後の経歴であろうか。下句は、梁鍠が、相手が二人の将軍といえども顔色を変えて怒り、兵法を論じて、衝突したことを言う。ただ、下句の「二」がよくわからない。平仄を整わせるためか。あるいは梁鍠が意見衝突した司令官（節度使）と副司令官の二人という実際の具体的な人数か。

【抗辞】厳しい言葉遣いをする。『風俗通義』巻7-2a・窮通七「(孔子）復相定公、会于夾谷、昭旧以其正礼、抗辞以拒其侮。」(『四』23-51)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【請刃】刃をとることを願い出るという意味であろう。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお『春秋左氏伝』襄公二十五年「(棠公）請自刃於廟、勿許。」(『注疏』巻36-4b・6-4304）をうけるならば、決死の覚悟でという意味になる可能性もある。また、李世民（太宗)「討高昌詔」「戎狄君長、請傅刃（「傅刃」は「刃をつきさす」）者相属。」(『全唐文』巻6-13a・1-76)。

【抗辞請】「辞請刃」「請刃誅」「刃誅」「誅部曲」「誅部」「誅～曲」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「誅曲」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【辞請】『史記』巻110・匈奴列伝「匈奴用趙信之計、遣使於漢、好辞請和親。」(9-2911)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【誅】殺す。処刑する。

【部曲】「部」と「曲」とは、それぞれ軍隊の下部組織。『史記』巻109・李将軍列伝「程不識正部曲行伍営陳、擊刀斗、士吏治軍簿至明、軍不得休息、然亦未嘗遇害。」(9-2870)。『後漢書』志巻24・百官志一・将軍「其領軍皆有部曲。大将軍営五部、部校尉一人、比二千石、軍司馬一人、比千石。部下有曲。曲有軍候一人、比六百石。曲下有屯。屯長一人、比二百石。」(12-3564)。鮑照「東武吟」「将軍既下世、部曲亦罕存。」(『文選』巻28-17b・中-402)。

【作色】怒って顔色を変える。『礼記』哀公問「孔子侍坐於哀公。哀公曰、敢問人道誰為大。孔子愀然作色而対曰、君之及此言也、百姓之徳也。固臣敢無辞、而対人道政為大。」鄭玄注「愀然、変動貌也。作、猶変也。徳、猶福也。辞、譲也。」(『注疏』巻50-9b・5-3495)。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、阮籍「詠懐詩八十二首」其五十三「如何夸毘子、作色（「作色」は「しなをつくる」という意味か）懐驕腸。」(『魏詩』巻10・上-506)。この意味で、唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお異文ではあるが、李白「古風」其五十五「斉瑟弾東吟、秦弦弄西音。慷慨動顔魄(一作色)、使人成荒淫。」(『全唐詩』巻161・5-1679）が、ここの意味に当たるか。

【論兵】軍事や兵法を論じる。『戦国策』巻4・秦二「甘茂攻宜陽、三鼓之而卒不上。秦之右将有尉、対曰、公不論兵、必大困。」鮑彪注「言不以兵法治士。」(上-154)。陸瑜「仙人攬六著篇」「避敵情思巧、論兵勢重新。」(『陳詩』巻5・下-2539)。

【作色論】「色論兵」「論兵犯」「犯二帥」「犯～帥」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「犯帥」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【色論】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『世説新語』文学四「支道林造即色論(「即色論」は、論の題名)、論成示王中郎。」(『箋疏』巻上之下・上-222)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【犯】逆らう。『論語』学而「有子曰、其為人也、孝弟而好犯上者、鮮矣。不好犯上而好作乱者、未之有也。」鄭玄注「上謂凡在已上者、言孝弟之人必恭順好欲犯其上者少也。」(『注疏』巻1-2b・8-5333)。

【兵犯】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『三国志』巻1・魏書・武帝紀「(袁) 尚果循西山来、臨滏水為営。夜遣兵犯囲(兵を遣りて囲みを犯す)、公逆撃破走之、遂囲其営。」(1-25)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、薛逢「題上皇観」「狂寇窮兵犯帝畿、上皇曽此振戎衣。」(『全唐詩』巻548・16-6332)が一例あった。

【二帥】「帥」は「司令官、将軍」。『春秋左氏伝』桓公六年「六月。大敗戎師、獲其二帥、大良、少良、甲首三百、以献於斉。」(『注疏』巻6-21a・6-3798)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【犯二】「犯」の意味が少し異なるが、『史記』巻46・田敬仲完世家「太史公曰、……田乞及常所以比犯(「犯」は「あやめる」)二君、専斉国之政、非必事勢之漸然也、蓋若遵厭兆祥云。」(6-1903)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

09・10〔一言不合龍額侯、撃剣払衣従此棄〕

＊この二句は、相手が龍額侯に封ぜられるような大将軍(節度使)といえども、一言でも意見が合わなければ、剣を振り回し斬りつけ、決然と袂を払い、その時から(掌書記の)任務を棄て去ったという意味。梁鍠の潔さを描いている。下句の「撃剣」はここでは剣を振り回し机などに斬りつけたのであろう。

【一言】ひとことば。『春秋左氏伝』僖公二十八「先軫曰、子与之、定人之謂礼。楚一言而定三国、我一言而亡之。我則無礼、何以戦乎。」(『注疏』巻16-20a・6-3957)。「婦病行」「婦病連年累歳、伝呼丈人前一言。」(『漢詩』巻9・上-270)。王粲「従軍詩五首」其四「許歴為完士、一言独敗秦。」(『文選』巻27-13a・中-388)。

【不合】『礼記』王制「不能五十里者、不合於天子、附於諸侯。曰附庸。」(『注疏』巻11-2b・5-2858)。王粲「雑詩」「人欲天不違、何懼不合幷。」(『文選』巻29-13a・中-415)。以下、早いと思われる用例を引く。「無合」は、屈原「天問」「女岐無合、夫焉取九子」(『楚辞補注』巻3・89)。孟郊「古離別」「雲去有帰日、水分無合時。」(『全唐詩』巻372・11-4178)。「非合」は、語の並びとしては、『漢書』巻21下・律暦志下「元帝初元二年十一月癸亥朔旦冬至、殷暦以為甲子、以為紀首。是歳也、十月日食、非合辰之会(合

辰の会に非ず)、不得為紀首。」(4-1024)。ここと類似の用例として、孔衍「荅李瑋難禁招魂葬議」「此皆末代失礼之挙、非合聖人之旧也。」(『全晋文』巻124-1b・3-2172)。唐前詩・唐詩においては、張蠙「投翰林蕭侍郎」「九仞牆辺絶路岐、野才非合自求知。」(『全唐詩』巻702・20-8079)が一例あった。

【一言不】『史記』巻102・馮唐列伝「唐対曰、……終日力戦、斬首捕虜、上功莫府、一言不相応、文吏以法繩之。」(9-2759)。荀昶「擬相逢狭路間」「邂逅相逢値、崎嶇交一言。一言不容多、伏軾問君家。」(『宋詩』巻5・中-1217)。以下、早いと思われる用例を引く。「一言無」は、少し意味が異なるが、『史記』巻13・三代表「張夫子問褚先生曰、詩言契、后稷皆無父而生。今案諸伝記咸言有父、父皆黄帝子也、得無与詩謬乎。褚先生曰、不然。……一言有父、一言無父(一に父無しと言う)、信以伝信、疑以伝疑、故両言之。」(3-505)。ここと類似の用例として、李師政「内徳論」「空有三」「夫一味無以和羹、一木無以構室、……一声無以諧琴瑟、一言無以勧衆善、……」(『全唐文』巻157-28b・2-1615)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「一言非」は、『韓詩外伝』巻2-10b「君子有主善之心而無勝人之色。……行足以及後世、而不以一言非人之不善。」(『四』3-15)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出してない。

【言不】『詩経』小雅「雨無正」「如何昊天、辟言不信。」(『注疏』巻12-2-12b・2-960)。「折楊柳行」「祖伊言不用、紂頭懸白旄。」(『漢詩』巻9・上-268)。以下、早いと思われる用例を引く。『詩経』小雅「節南山」「民言無嘉、憯莫懲嗟。」(『注疏』巻12-1-3a・2-944)。唐前詩・唐詩における用例としては、「言」の意味が異なるが、「古詩為焦仲卿妻作」「謂言(「言」は「われ」)無罪過、養卒大恩。」(『漢詩』巻10・上-283)。「言」の意味がここと類似の用例として、左延年「秦女休行」「兄言怏怏、弟言無道憂。」(『魏詩』巻5・上-410)。「言非」は、『春秋左氏伝』哀公十六年「葉公曰、……復言非信也、期死非勇也。」(『注疏』巻60-4a・6-4728)。王粲「従軍詩五首」其一「孰覧夫子詩、信知所言非。」(『文選』巻27-11b・中-387)。

【言不合】『三国志』巻14・魏書・蔣済伝「明帝即位、賜爵関内侯。大司馬曹休帥軍向皖、……済上疏曰、……或恐朝臣畏言不合而受左右之怨、莫適以聞。」(2-452)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「言無合」「言非合」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。なお「言合」は、『漢書』巻68・霍光伝「元平元年、昭帝崩、亡嗣。……王本以行失道、先帝所不用、光内不自安。郎有上書言、……言合光意。」(9-2937)。駱賓王「春日離長安客中言懐」「意気一言合、風期万里親。」(『全唐詩』巻79・3-861)。

【不合龍】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「無合龍」「非合龍」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【龍額侯】侯の名称。漢代では、韓説、韓増らがこれに封じられた。ここでは、以下の『漢書』に見えるように麒麟閣に肖像を飾られた韓増を指すと考えられる。『史記』巻93・韓信列伝「子代、歳餘坐法死。後歳餘、説孫曽拝為龍額侯、続説後。」(8-2636)。『漢書』巻54・蘇武伝「甘露三年、単于始入朝。上思股肱之美、乃図画其人於麒麟閣。法其形貌、署其官爵姓名。唯霍光不名、曰大司馬大将軍博陸侯姓霍氏。次曰衛将軍富平侯張安世、次曰車騎将軍龍額侯韓増、……次曰典属国蘇武。皆有功徳、知名当世、是以表而揚之、明著中興輔佐、列於方叔、召虎、仲山甫焉。凡十一人、皆有伝。」(8-2469)。唐

前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「額侯」の用例も、ここを参照。

【龍額】上の【龍額侯】の注を参照。駱賓王「従軍中行路難二首」其二「但使封侯龍額貴、詎随中婦鳳楼寒。」(『全唐詩』巻77・3-833)。

【龍～侯】上の【龍額侯】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、「侯」がここの意味の用例を見出してない。語の並びとして、釈宝誌「讖詩」「若不信吾言、龍時侯（侯(うかが)う）賊起。」(『梁詩』巻30・下-2188)。

【合侯】唐前詩文・唐詩文において、劉禹錫「和董庶中古散調詞贈尹果毅」「一言合侯王、腰佩黄金亀。」(『全唐詩』巻355・11-3979）が一例あった。「合～侯」は、『春秋左氏伝』桓公八年「夏。楚子合諸侯于沈鹿。」(『注疏』巻7-3b・6-3805)。曹操「短歌行」「斉桓之功、為霸之首。九合諸侯、一匡天下。」(『魏詩』巻1・上-348)。

【撃剣】剣で斬りつける。『史記』巻86・刺客列伝・荆軻列伝「荆卿好読書撃剣、以術説衛元君、元君不用。」(8-2527)。江淹「効阮公詩十五首」其十「少年学撃剣、従師至幽州。」(『梁詩』巻4・中-1582)。

【払衣】着物のたもとをはらう。決然とした様子。『春秋左氏伝』襄公二十六年「叔向曰、……姦以事君者、吾所能御也。払衣従之、人救之。」(『注疏』巻37-2a・6-4315)。『後漢書』巻54・楊震列伝「(孔）融曰、……孔融魯国男子、明日便当払衣而去、不復朝矣。」(7-1788)。陶淵明「飲酒二十首」其十九「遂尽介然分、終死（焦本作<u>払衣</u>。注、宋本作払衣、一作終死、非。曽本、蘇写本云、一作<u>払衣</u>。）帰田里。」(『晋詩』巻17・中-1001)。謝霊運「述祖徳詩二首」其二「高揖七州外、払衣五湖裏。」(『文選』巻19-21a・上-274)。

【撃剣払】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【剣払】『春秋左氏伝』襄公二十六年「師曠曰、公室懼卑、臣不心競而力争、不務徳而争善。」杜預注「謂二子不心競為忠而撫剣払衣。」(『注疏』巻37-2b・6-4315)。陸機「呉王郎中時従梁陳作」「軽剣払鞶厲、長纓麗且鮮。」(『文選』巻26-21a・中-376)。

【剣払衣】上の【剣払】の注の『春秋左氏伝』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【払衣従】「従」の意味が異なるが、上の【払衣】の注の『春秋左氏伝』(「従」は「したがう」）を参照。「従」がここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「東京留別諸公」「払衣従此去、高歩躡華嵩。」(『全唐詩』巻160・5-1641)。

【衣従】「従」の意味が異なるが、上の【払衣】の注の『春秋左氏伝』(「従」は「したがう」）を参照。「従」がここの意味の用例として、『隋書』巻16・律暦志上「梁武帝鍾律緯称、主衣従上相承、有周時銅尺一枚、古玉律八枚。」(2-403)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【払衣従】の注の孟浩然詩を参照。

【従此】この時から、あるいは、この地から。『史記』巻39・晋世家「文公元年春、秦送重耳至河。咎犯曰、臣従君周旋天下、過亦多矣。臣猶知之、況於君乎。請従此去矣。」(5-1660)。李陵「与蘇武三首」其一「長当従此別、且復立斯須。」(『文選』巻29-8b・中-412)。

【従此棄】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【此棄】『淮南子』脩務訓「夫怯夫操利剣、擊則不能断、刺則不能入。及至勇武、攘捲一擣、則摺脇傷幹。為此棄干将、鏌邪而以手戦、則悖矣。」(『鴻烈集解』巻19・下-640)。唐前詩・唐詩においては、ここのほか用例を見出していない。

【従棄】「従」の意味が異なるが、語の並びとしては、孫虔礼「書譜」「若指漢末伯英、時代今不相接、必有晋人同号。史伝何其寂寥、非訓非経、宜従(「従」は「したがう」)棄擲。」(『全唐文』巻202-10b・3-2045)。「従」がここと類似の用例として、王維「偶然作六首」其四「自従棄官来、家貧不能有。」(『全唐詩』巻125・4-1254。詩においても早い用例。)

【従～棄】「従」の意味が異なるが、『隋書』巻25・刑法志「母妻姉妹及応従坐棄市者、妻子女妾同補奚官為奴婢。」(3-699)。「従」がここと類似の用例として、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李端「妾薄命」「自従君棄妾、憔悴不羞人。」(『全唐詩』巻286・9-3278)。

11・12〔朝朝飲酒黄公壚、脱帽露頂争叫呼〕

＊上句は、掌書記を辞任してから、梁鍠が、黄じいさんの酒場で酒びたりの毎日を過ごしていること描く。下句は、酔っぱらった梁鍠が帽子を脱いで頭を露わにし、たいそうな声でわめいている様子を描く。ともに、梁鍠の礼法や常識を全く無視した狂態を描写する。

【朝朝】毎日。『列子』仲尼四「子列子既師壺丘子林、友伯昏瞀人、乃居南郭。従之処者、日数而不及。雖然、子列子亦微焉、朝朝相与辯、無不聞。」(『集釈』巻4・124)。陶淵明「読山海経詩十三首」其六「霊人侍丹池、朝朝為日浴。」(『晋詩』巻17・中-1011)。

【飲酒】酒を飲む。『詩経』鄭風「叔于田」「叔于狩、巷無飲酒、豈無飲酒。」(『注疏』巻4-2-9a・2-713)。「満歌行」「飲酒歌舞、楽復何須。」(『漢詩』巻9・上-276)。陶淵明「飲酒詩二十首」(『晋詩』巻17・中-997)。

【朝朝飲】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「家釀新熟……」「君応怪我朝朝飲、不説向君君不知。」(『全唐詩』巻454・14-5145)が一例あった。

【朝飲】「朝に飲む」という意味になる。屈原「離騒」「朝飲木蘭之墜露兮、夕餐秋菊之落英。」(『楚辞補注』巻1・12。『文選』巻32-4b・中-457)。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十九「清朝飲醴泉、日夕棲山岡。」(『魏詩』巻10・上-510)

【朝飲酒】「飲酒黄」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【酒黄】『漢書』巻80・宣元六王伝・淮陽憲王欽伝「趙王使謁者持牛酒黄金三十斤労(張)博、博不受。」(10-3313)。韋元旦「奉和九日幸臨渭亭登高応制得月字」「欣承解慍詞、聖酒黄花発。」(『全唐詩』巻69・3-772)。

【黄公壚】次の故事より、竹林の七賢がつどった黄じいさんの酒場の意味になる。『世説新語』傷逝十七「王濬沖(王戎)為尚書令、著公服乗軺車、経黄公酒壚下過。顧謂後車客、吾昔与嵇叔夜、阮嗣宗共酣飲於此壚。竹林之遊亦預其末。自嵇生夭、阮公亡以来、便為時所羈紲。今日視此、雖近邈若山河。」劉孝標注「韋昭漢書注曰、壚、酒肆也。以土為堕、四辺高似壚也。」(『箋疏』巻下之上・下-636)。「黄公壚」は、唐前詩文・唐詩

文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、武元衡「夏日陪馮許二侍郎与厳秘書遊昊天観……」「黄公壚下歎(一作飲)、旌旆国東門。」(『全唐詩』巻317・10-3564) が一例あった。「公壚」「黄～壚」の用例も、ここを参照。

【黄公】上の【黄公壚】の注を参照。「黄公」という語は、『史記』巻55・留侯世家「四人前対、各言名姓、曰東園公、角里先生、綺里季、夏黄公。」(6-2047)。王績「遊仙四首」其二「六局黄公術、三門赤帝方。」(『全唐詩』巻37・2-482)。盧照鄰「哭明堂裴主簿」「黄公酒鑪処、青眼竹林前。」(『全唐詩』巻42・2-530)。

【黄壚】「黄泉」の意味になる。『淮南子』覧冥訓「考其功烈、上際九天、下契黄壚、名声被後世、光暉重万物。」(『鴻烈集解』巻6・上-208)。『三国志』巻21・魏書・呉質伝・裴松之注「世語曰、……及文帝崩、質思慕作詩曰、……何意中見棄、棄我帰黄壚。」(3-610)。

【脱帽】帽子を脱ぐ。「陌上桑」「少年見羅敷、脱帽著峭頭。」(『漢詩』巻9・上-260)。杜甫「飲中八仙歌」「張旭三杯草聖伝、脱帽露頂王公前。」(『全唐詩』巻216・7-2260)。

【露頂】冠を脱いで頭を露出する非礼な行ない。ここでは礼法にとらわれない自由な態度。『後漢書』巻88・西域伝論「論曰、西域風土之載、前古未聞也。……露頂肘行、東向而朝天子。」(10-2931)。陸倕「石闕銘」「穿胷露頂之豪、箕坐椎髻之長、莫不援旗請奮、執鋭争先。」(『文選』巻56-9a・下-772)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また李頎「贈張旭」「露頂拠胡牀、長叫三五声」(『全唐詩』巻132・4-1340)。これらのほかに唐詩における用例として、上の【脱帽】の注の杜甫詩を参照。

【脱帽露】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【脱帽】の注の杜甫詩が一例あった。「帽露」「帽露頂」の用例も、ここを参照。

【争】はなはだ。強調の副詞。『唐五代語言詞典』「甚。用作副詞或形容詞。」(441)。該書より一例を引く。李白「天台暁望」「風潮争洶湧、神怪何翕忽。」(『全唐詩』巻180・6-1834)。

【露頂争】「頂争」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【叫呼】大声で叫ぶ。わめく。『淮南子』兵略訓「古得道者、静而法天地、動而順日月、喜怒而合四時、叫呼而比雷霆、音気不戾八風、詘伸不獲五度。」(『鴻烈集解』巻15・下-494)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「今夕行」「馮陵大叫呼五白、袒跣不肯成梟盧」(『全唐詩』巻216・7-2254)。

【争叫呼】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧仝「観放魚歌」「喜観争叫呼、小蝦亦相慶。」(『全唐詩』巻387・12-4368) が一例あった。「争～呼」の用例も、ここを参照。

【争叫】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「春鳩」「免教争叫噪、沸渭桃花前。」(『全唐詩』巻396・12-4450)。

【争呼】韓愈「晩秋郾城夜会聯句」「五白気争呼、六奇心運度。(正封)」(『全唐詩』巻791・22-8912)。

13・14〔庭中犢鼻昔嘗挂、懐裏琅玕今在無〕

＊上句は、梁鍠が阮咸、阮籍をまねて、洒落っ気を出してかつて庭にふんどしを掛けて干していたことを描く。下句は、李頎が梁鍠に対して、君のふところの中の美玉（才能）は今もあるのかどうかと問うている。

【庭中】庭の中。『礼記』投壺「筭多少視其坐。籌、室中五扶、堂上七扶、庭中九扶。」（『注疏』巻58-16a・5-3614）。「古詩十九首」其九「庭中有奇樹、緑葉発華滋。」（『文選』巻29-5a・中-411）。

【犢鼻】犢鼻褌（幝）。ふんどし。上句は次の逸話をふまえる。『世説新語』任誕二十三「阮仲容（咸）、歩兵（籍）、居道南。諸阮居道北。北阮皆富、南阮貧。七月七日、北阮盛曬衣、皆紗羅錦綺。仲容以竿掛大布犢鼻幝於中庭。人或怪之。答曰、未能免俗、聊復爾耳。」劉孝標注「竹林七賢論曰、諸阮前世皆儒学、善居室。惟咸一家尚道棄事、好酒而貧。旧俗、七月七日、法当曬衣。諸阮庭中、爛然錦綺。咸時総角、乃竪長竿掛犢鼻幝也。」（『箋疏』巻下之上・下-731）。また、『史記』巻117・司馬相如列伝「相如身自著犢鼻褌、与保庸雑作、滌器於市中。」（9-3000）。「犢鼻」は、『呉越春秋』巻7-17a・勾践入臣外伝「越王服犢鼻、着樵頭、夫人衣無縁之裳、施左関之襦。」（『四』15-52）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李商隠「七夕偶題」「明朝曬犢鼻、方信阮家貧。」（『全唐詩』巻540・16-6218）。

【庭中犢】「中犢」「中犢鼻」「犢鼻昔「鼻昔」「昔嘗挂」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「犢鼻嘗」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。なお、「鼻嘗」は、陸機「鼈賦」「鼻嘗気而忌脂、耳無聴而受響。」（『全晋文』巻97-7a・2-2016）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【昔嘗】かつて。氾閣「答桓翱問」「桓翱問氾閣云、久喪不除者、為当衆子尽然邪。故質焉耳荅云、昔嘗送鄭君到代陵。」（『全後漢文』巻84-8b・1-928）。潘尼「迎大駕詩」「俎豆昔嘗聞、軍旅素未習。」李善注「論語曰、衛霊公問陣於孔子、孔子対曰、俎豆之事、則嘗聞之矣。軍旅之事、未之学也。鄭玄喪服注曰、素、猶故也。」（『文選』巻26-18b・中-375）。庾信「擬詠懐詩二十七首」其九「昔嘗遊令尹、今時事客卿。」（『北周詩』巻3・下-2368）。

【嘗挂】李亨（粛宗）「春令減刑徳音」「然皆邦家旧臣、嘗挂纓冕、使其終没裔土、永匿慙魂。」（『全唐文』巻44-12a・1-487）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【昔挂】駱賓王「秋日与群公宴序」「昔挂瓢隠舜、蹈箕山而不帰。解組逃斉、泛滄波而長往。咸用潜心物外、擯影邱中」（『全唐文』巻199-13b・2-2015）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【昔～挂】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、「対獲古鏡判」「昔年挂竹、応寵全形。今日翻菱、惟看碎影。」（『全唐文』巻984-5b・10-10181）が一例あった。

【懐裏】ふところの中。「読曲歌八十九首」其七十九「下帷燈火尽、朗月照懐裏。」（『宋詩』巻11・中-1345）。

【琅玕】玉に似た美しい石。ここではその才能を比喩する。『書経』夏書・禹貢「闕貢惟球、琳、琅玕。」孔安国伝「琅玕、石而似玉。」孔穎達疏「琅玕、石而似珠者。」（『注疏』

6-21a・1-317)。曹植「美女篇」「頭上金爵釵、腰佩翠琅玕。」(『文選』巻27-21a・中-392)。阮籍「詠懐詩八十二首」其四十四「儔物終始殊、修短各異方。琅玕生高山、芝英耀朱堂。」(『魏詩』巻10・上-505)。

【懐裏琅】「裏琅」「裏琅玕」「琅玕今」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【琅玕在】『淮南子』墜形訓「上有木禾、其修五尋、珠樹、玉樹、琁樹、不死樹在其西、沙棠、琅玕在其東、絳樹在其南、碧樹、瑤樹在其北。」(『鴻烈集解』巻4・上-133)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【今在無】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、賈島「寄遠」「不惜寄遠書、故人今在無」(『全唐詩』巻571・17-6618) が一例あった。「今在不」「今在非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【今在】『春秋左氏伝』襄公二十六年「声子曰、……今在晋矣。晋人将与之県、以比叔向。」(『注疏』巻37-17b・6-4323)。張華「晋凱歌二首」「命将出征歌」「今在盛明世、寇虐動西垠。」(『晋詩』巻10・上-835)。

【在無】あるかないか。意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻120・汲鄭列伝「治務在無為(無為に在り)而已、弘大體、不拘文法。」(10-3105)。曹操「却東西門行」「鴻鴈出塞北、乃在無人郷(無人の郷に在り)。」(『魏詩』巻1・上-354)。唐前詩文・唐詩文において、ここの意味では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として上の【今在無】の注の賈島詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「在不」は、語の並びとしては、『礼記』玉藻「君在不佩玉(君在れば玉を佩びず)。左結佩、右設佩。居則設佩。」(『注疏』巻30-13a・5-3210)。邯鄲淳「今也被命、義在不俟(「義は俟たざるに在り」と訓むか)。」(『魏詩』巻5・上-409)。ここと類似の用例として、『史記』巻70・張儀列伝「張儀謂其妻曰、視吾舌尚在不。」(7-2279)。白居易「想東遊五十韻」「志氣吾衰也、風情子在不。」(『全唐詩』巻450・14-5074)。「在非」は、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『漢書』巻21上・律暦志上「至昭二十年二月己丑、日南至、失閏、至在非其月(其の月に非ざるに在る)。」(4-984)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【今無】『史記』巻7・項羽本紀「項王笑曰、天之亡我、我何渡為。且籍与江東子弟八千人渡江而西、今無一人還、縦江東父兄憐而王我、我何面目見之。」(1-336)。「古詩為焦仲卿妻作」「汝今無罪過、不迎而自帰。」(『漢詩』巻10・上-284)。以下、早いと思われる用例を引く。「今不」は、『書経』商書・盤庚上「今不承于古、罔知天之断命。」(『注疏』巻9-3a・1-357)。陸機「挽歌詩三首」其二「金玉素所佩、鴻毛今不振。」(『文選』巻28-27a・中-407)。「今非」は、「獲麟歌」「唐虞世兮麟鳳遊、今非其時来何求、麟兮麟兮我心憂。」(『先秦詩』巻2・上-26)。

【今～無】『詩経』小雅「正月」「民今之無禄、天夭是椓。」(『注疏』巻12-1-17b・2-951)。蕭子顕「燕歌行」「桐生井底葉交枝、今看無端双燕離。」(『梁詩』巻15・中-1817)。以下、早いと思われる用例を引く。「今～不」は、『詩経』秦風「車隣」「今者不楽、逝者其耋。」(『注疏』巻6-3-5b・2-784)。「西門行」「出西門、歩念之。今日不作楽、当待何時。」(『漢詩』巻9・上-269)。「今～非」は、『史記』巻33・魯周公世家「昭公年十九、猶有童心。穆叔不欲立、曰、……今禂非適嗣、且又居喪意不在戚而有喜色、若果立、必

為季氏憂。」(5-1539)。謝恵連「擣衣」「腰帯準疇昔、不知今是非。」(『文選』巻30-6a・中-426)。

15・16〔時人見子多落魄、共笑狂歌非遠図〕

＊この二句は、世間の人々が君、梁鍠の落ちぶれはてた様子を見て、君が心のおもむくままに狂ったような声で歌うのは、遠大なはかりごとではないということだと、みんなで笑っているよという意味。梁鍠が昔の隠者のように志を秘めたものではない、ありのままの姿であると世間には映っているという意味であろうか。

【時人】同時代の人。「時」の意味が異なるが、語としては、『書経』周書・洪範「予攸好徳、汝則錫之福。時(「時」は「この」)人斯其惟皇之極、無虐煢独、而畏高明。」(『注疏』巻12-12a・1-402)。ここの意味では、『史記』巻128・亀策列伝「楚霊将背周室、卜而亀逆。終被乾渓之敗。兆応信誠於内、而時人明察見之於外、可不謂両合者哉。」(10-3225)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十五「焉見浮丘公、挙手謝時人。」(『魏詩』巻10・上-508)。

【子】あなた。

【見子】『春秋左氏伝』哀公十一年「東郭書曰、三戦必死、於此三矣。使問弦多以琴、曰、吾不復見子矣。」(『注疏』巻58-24a・6-4703)。「子夜歌四十二首」其一「落日出前門、瞻矚見子度。」(『晋詩』巻19・中-1040)。

【時人見】『後漢書』巻89・南匈奴列伝「時人見者或相謂曰、讖言漢九世当却北狄地千里、豈謂此邪。」(10-2943)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、曹松「江西題東湖」「時人見黄綬、応笑狎鷗還。」(『全唐詩』巻716・21-8232)。

【人見】『春秋公羊伝』宣公十五年「華元曰、吾聞之君子見人之厄、則矜之。小人見人之厄、則幸之。」(『注疏』巻16-11b・7-4960)。「歓好曲三首」其一「容艶初春花、人見誰不愛。」(『晋詩』巻19・中-1056)。

【人見子】「多落魄」「見子多」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【子多】「子」の意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』緇衣「子曰、言有物而行有格也。是以生則不可奪志、死則不可奪名。故君子多聞、質而守之。」(『注疏』巻55-14b・5-3579)。曹丕「善哉行」「君子多苦心、所愁不但一。」(『魏詩』巻4・上-393)。「子」がここの意味では、傅玄「放歌行」「愁子多哀心、塞耳不忍聞。」(『晋詩』巻1・上-557)。

【落魄】落ちぶれたさま。『史記』巻97·酈生列伝「好読書、家貧落魄、無以為衣食業、為里監門吏。」裴駰集解「応劭曰、落魄、志行衰悪之貌也。晋灼曰、落薄、落託、義同也。」(8-2691)。唐前詩・唐詩における用例としては、何遜「入西塞示南府同僚詩」「情游乃落魄(「落魄」は「こだわらない様子」か)、得性随怡養。」(『梁詩』巻8・中-1684)。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「僧伽歌」「嗟予落魄江淮久、罕遇真僧説空有。」(『全唐詩』巻166・5-1721)。

【多落】陶淵明「酬劉柴桑詩」「櫚庭多落葉、慨然知已秋。」(『晋詩』巻16・中-978)。

【多魄(入声十九鐸)】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「多～魄」は、

唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【共笑】「共」は、「みんなで」。『史記』巻69・蘇秦列伝「太史公曰、蘇秦兄弟三人、皆游説諸侯以顕名、其術長於権変。而蘇秦被反間以死、天下共笑之、諱学其術。」(7-2277)。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が少し異なるが、謝朓「夜聴妓詩二首」其二「上客光四座、佳麗直千金。……蛾眉已共笑（笑いを共にす）、清香復入襟。」(『斉詩』巻4・中-1451)。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、万楚「小山歌」「世人貴身不貴寿、共笑華陽洞天口。」(『全唐詩』巻145・4-1468)。

【狂歌】心のおもむくままに歌う。狂ったよう声で歌う。『論語』微子「楚狂接輿、歌而過孔子曰、鳳兮、鳳兮、何徳之衰。往者不可諫、来者猶可追。已而、已而、今之従政者殆而。孔子下、欲与之言。趨而辟之、不得与之言。」(『注疏』巻18-3a・8-5493)。「狂歌」は、『後漢書』巻53・申屠蟠列伝「大将軍何進連徴不詣、進必欲致之、使蟠同郡黄忠書勧曰、……昔人之隠、遭時則放声滅跡、巣棲茹薇。其不遇也、則裸身大笑、被髪狂歌。」(6-1753)。褚遂良「安徳山池宴集」「独有狂歌客、来承歓宴餘。」(『全唐詩』巻33・2-453)。

【共笑狂】「笑狂歌」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【笑狂】語の並びとしては、屈原「大招」「長爪踞牙、誒笑狂（笑して狂す）只。」(『楚辞補注』巻10・218)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「狂夫」「欲塡溝壑唯疏放、自笑狂夫老更狂。」(『全唐詩』巻226・7-2432)。

【狂歌非】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「狂歌不」は、唐前詩文・唐詩文において、孟郊「答盧仝」「狂歌不及狂、歌声縁鳳皇。」(『全唐詩』巻378・12-4242）が一例あった。「狂歌無」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【歌非】陶淵明「辛丑歳七月赴仮還江陵夜行塗口」「商歌非吾事、依依在耦耕。」(『文選』巻26-22b・中-377)。以下、早いと思われる用例を引く。「歌不」は、『史記』巻47・孔子世家「子講誦弦歌不衰。」(6-1930)。謝霊運「道路憶山中」「采菱調易急、江南歌不緩。」(『文選』巻26-29b・中-380)。「歌無」は、『詩経』大雅「文王」「亹亹文王、令聞不已」鄭玄箋「其善声聞日見、称歌無止時也。」(『注疏』巻16-1-7b・2-1084)。賀道慶「離合詩」「詠歌無餘願、永言終在斯。」(『宋詩』巻10・中-1326)。

【遠図】遠大なはかりごと。深遠な計画。『春秋左氏伝』襄公二十八年「栄成伯曰、遠図者、忠也。」(『注疏』巻38-31b・6-4343)。謝霊運「述祖徳詩二首」其二「賢相謝世運、遠図因事止。」(『文選』巻19-21a・上-274)。

【非遠図】朱敬則「魏武帝論」「徳祖才雖清秀、志非遠図。託事行誅、死非其罪。」(『全唐文』巻170-6a・2-1737)。唐前詩・唐詩における用例として、ここのほかに、高適「塞上」「転闘豈長策、和親非遠図。」(『全唐詩』巻211・6-2190）が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「不遠図」は、『魏書』巻42・酈範列伝「範曰、……若不遠図、懼虧軍勢。」(3-950)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「無遠図」は、唐前詩・唐詩において、陳子昂「為喬補闕論突厥表」「又耆老云、自有九姓来、未

曽見此飢餓之甚。……本無遠図、多猟葛復自相讐。人被塗炭、逆順相半、莫知所安。」（『全唐文』巻209-17a・3-2120）。唐前詩・唐詩においては、王翰「飲馬長城窟行」「長安少年無遠図、一生惟羨執金吾。」（『全唐詩』巻156・5-1603）が一例あった。

【非遠】『書経』周書・康誥「用康乃心、顧乃徳、遠乃猷。」孔安国注「用是誠道安汝心、顧省汝徳、無令有非遠汝謀思為長久。」（『注疏』巻14-13b・1-436）。鮑照「送従弟道秀別詩」「游子苦行役、冀会非遠期。」（『宋詩』巻8・中-1288）。以下、早いと思われる用例を引く。「不遠」は、『詩経』邶風「谷風」「不遠伊邇、薄送我畿。」（『注疏』巻2-2-11b・2-640）。「隴西行」「送客亦不遠、足不過門枢。」（『漢詩』巻9・上-268）。「無遠」は、『詩経』小雅「伐木」「籩豆有践、兄弟無遠。」（『注疏』巻9-3-5b・2-879）。「徐幹引古人歌」「相彼玄鳥、止于陵阪。仁道在近、求之無遠。」（『魏詩』巻11・上-513）。

【非～図】『三国志』巻44・蜀書・姜維伝・裴松之注「漢晋春秋曰、蔣舒将出降、乃詭謂傅僉曰、今賊至不撃而閉城自守、非良図也。」（4-1066）唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【非遠図】の注の高適詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「不～図」は、『春秋左氏伝』荘公六年「三甥曰、亡鄧国者、必此人也。若不早図、後君噬斉。」（『注疏』巻8-13a・6-3828）。唐前詩・唐詩における用例としては、「図」の意味が異なるが、王建「題酸棗県蔡中郎碑」「不向図経中旧見、無人知是蔡邕碑。」（『全唐詩』巻301・9-3437）。「図」がここの意味では、柳宗元「詠史」「豈不善図後、交私非所聞。」（『全唐詩』巻353・11-3958）。「無～図」は、龔壮「上李寿封事」「陛下至心、本無大図、而今久不変。天下之人、誰復分明知陛下本心者哉。」（『全晋文』巻156-3b・3-2361）。唐前詩・唐詩における用例としては、「図」の意味が異なると思われるが、庾抱「驄馬」「滅没徒留影、無因図漢宮。」（『全唐詩』巻39・2-499）。「図」がここの意味の用例は、上の【非遠図】の注の王翰詩を参照。

17・18〔忽然遣躍紫騮馬、還是昂蔵一丈夫〕

＊この二句は、梁鍠が突然、赤くり毛の駿馬にのって駆け出すと、落ちぶれたとはいえやはり意気盛んなひとりの男だてであることを描く。

【忽然】突然。不意に。『管子』侈靡三十五「（管子）曰、忽然易卿而移、忽然易事而化、変而足以成名、承弊而民勧之、慈種而民富。」（『校注』巻12・中-646）。「艶歌何嘗行」「飛来双白鵠、乃従西北来。……忽然卒被病、不能飛相随。」（『漢詩』巻9・上-272）。

【遣】使役の助字。

【忽然遣】「然遣躍」「遣躍」「遣躍紫」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【然遣】郭象「荘子序」「其言宏綽、其旨玄妙。至至之道、融微旨雅。泰然遣放、放而不敖。」（『集釈』1-3）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、呉融「祝風三十二韻」「雖然遣畢功、萎約都無幾。」（『全唐詩』巻685・20-7871）が一例あった。

【躍馬】勢いよく馬を走らす。『史記』巻79・蔡沢列伝「蔡沢笑謝而去、謂其御者曰、吾持粱刺歯肥、躍馬疾駆、懐黄金之印、結紫綬於要、揖譲人主之前、食肉富貴、四十三年足矣。去之趙、見逐。」（7-2418）。鮑照「擬古詩八首」其五「伊昔不治業、倦遊観五都。海岱饒壮士、蒙泗多宿儒。結髪起躍馬、垂白対講書。」（『宋詩』巻9・中-1296）。

【紫騮馬】赤くり毛の馬。駿馬。『楽府詩集』巻24・横吹曲辞四「紫騮馬」「古今楽録曰、紫騮馬、古辞云、十五従軍征、八十始得帰。道逢郷里人、家中有阿誰。又梁曲曰、独柯不成樹、独樹不成林。念郎錦裲襠、恒長不忘心。蓋従軍久戍、懐帰而作也。」(2-352)。蕭綱（簡文帝）「和湘東王横吹曲三首」「紫騮馬」（詩題。『梁詩』巻20・下-1911)。陳叔宝（後主)「紫騮馬二首」其二「蹀躞紫騮馬、照耀白銀鞍。直去黄龍外、斜趨玄菟端。」（『陳詩』巻4・下-2508)。

【紫騮】『南史』巻63・羊侃列伝「車駕幸楽游苑、侃預宴。時少府奏新造両刃矟成、長二丈四尺、囲一尺三寸。帝因賜侃河南国紫騮、令試之。侃執矟上馬、左右撃刺、特尽其妙。」（5-1544)。上の【紫騮馬】の注の陳叔宝詩を参照。

【騮馬】『詩経』大雅「大明」「牧野洋洋、檀車煌煌、駟騵彭彭。」鄭玄箋「洋洋、広也。煌煌、明也。騮馬白腹曰騵。」(『注疏』巻16-3-10a・2-1094)。上の【紫騮馬】の注の陳叔宝詩を参照。

【紫馬】杜甫「山寺」「使君騎紫馬、捧擁従西来。」(『全唐詩』巻220・7-2320)。

【紫～馬】曹植「献馬表」「臣于先武皇帝世得大宛紫騂馬一匹。」(『全三国文』巻15-4b・4-1134)。上の【紫騮馬】の注の陳叔宝詩を参照。

【還是】それでもなお、やはり。劉緩「敬酬劉長史詠名士悦傾城詩」「何関別有物、還是傾城人。」(『梁詩』巻17・下-1847)。

【昂蔵】意気盛んな様子。「晋平西将軍周処碑」「国猶多士、君実得賢。汪洋廷闕之傍、昂蔵寮寀之上。」(『全晋文』巻146-12a・3-2306)。盧照鄰「贈益府群官」「昂蔵多古貌、哀怨有新曲。」(『全唐詩』巻41・2-517)。

【還是昂】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【是昂】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓偓「失鶴」「正憐標格出華亭、況是昂蔵入相経。」(『全唐詩』巻681・20-7802）が一例あった。「是昂蔵」の用例も、ここを参照。

【昂蔵一】李泌「長歌行」「空作昂蔵一丈夫、一丈夫兮一丈夫、千里気志此良図。」(『全唐詩』巻109・4-1126)。

【蔵（平声）一】曹丕「制傍枝入嗣大位不得加父母尊号詔」「此股肱大臣所当禽誅也。其著乎甲令。書之金策、蔵諸宗廟、副乎三府。尚書中書、亦当各蔵一通。」(『全三国文』巻5-7a・2-1079)。上の【昂蔵一】の注の李泌詩を参照。

【丈夫】おとなの男子。一人前の男。『易経』上経・随「六二。係小子、失丈夫。」(『注疏』巻3-2b・1-68)。『春秋穀梁伝』文公十二年「男子二十而冠、冠而列丈夫。」(『注疏』巻11-4b・7-5226)。下の【一丈夫】の注の「隴西行」を参照。

【一丈夫】『列子』黄帝二「孔子観於呂梁、懸水三十仞、流沫三十里、黿鼉魚鼈之所不能游也、見一丈夫游之。以為有苦而欲死者也、使弟子幷流而承之。」(『集釈』巻2・62)。「隴西行」「健婦持門戸、亦勝一丈夫」(『漢詩』巻9・上-268)。

【一丈】伍員「水戦法」「大翼一艘、広一丈五尺二寸、長十丈。」(『全上古三代文』巻5-2b・1-37)。庾信「奉報寄洛州詩」「星芒一丈燄、月暈七重輪。」(『北周詩』巻2・下-2356)。

【一夫】『春秋左氏伝』荘公十二年「石祁子曰、不可。天下之悪一也。悪於宋而保於我、保之何補。一夫而失一国、与悪而棄好、非謀也。」(『注疏』巻9-5b・6-3840)。王粲「従

軍詩五首」其二「懼無一夫用、報我素餐誠。」(『文選』巻27-12a・中-387)。

【一～夫】『春秋左氏伝』僖公十年「公使謂之曰、微子則不及此。雖然、子弑二君与一大夫。為子君者、不亦難乎。」(『注疏』巻13-15b・6-3907)。上の【一丈夫】の注の「隴西行」を参照。

19・20〔洛陽城頭暁霜白、層氷峨峨満川沢〕

＊上句は、洛陽のまちの郊外が、明け方に霜が白い風景を描く。下句は、重なってはった厚い氷が河川沼沢に満ちている厳寒の時であることを描く。上句から、二人の別れが洛陽の明け方になされていることがわかる。

【洛陽】「雒陽」とも。唐の副都。河南省洛陽市。44-45・6-3。『史記』巻8・高祖本紀「楚将瑕丘申陽為河南王、都洛陽。」(2-365)。宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。」(『漢詩』7・上-198)。「雒陽」は、『史記』巻69。蘇秦列伝「蘇秦者、東周雒陽人也。」(7-2241)。楊広(煬帝)「紀遼東二首」其二「清歌凱捷九都水、帰宴雒陽宮。」(『隋詩』巻3・下-2666)。

【城頭】城(まち)のほとり。「頭」は『詩詞曲語辞例釈』「頭，方位詞，除了表示“上”、“中”等方位外，還可表示“辺”、“前”等方位。」(233)。『後漢書』巻21・任光列伝「城頭子路者、東平人、姓爰、名曽、字子路、与肥城劉詡起兵盧城頭、故号其兵為城頭子路。」(3-752)。蕭子顕「燕歌行」「洛陽城頭鶏欲曙、丞相府中烏未飛。」(『梁詩』巻15・中-1818)。「陽城頭」の用例も、蕭子顕詩を参照。

【洛陽城】『後漢書』巻10下・皇后紀下・安思閻皇后紀「帝母李氏瘞在洛陽城北、帝初不知、莫敢以聞。」(2-437)。上の【洛陽】の注の宋子侯詩を参照。「雒陽城」は、『後漢書』志巻7・祭祀志上「(建武)二年正月、初制郊兆於雒陽城南七里、依鄗。」(11-3159)。李紳「江南暮春寄家」「雒陽城見梅迎雪、魚口橋逢雪送梅。」(『全唐詩』巻483・15-5492)。

【陽城】語としては、『春秋左氏伝』昭公四年「(司馬侯)対曰、……四獄、三塗、陽城、大室、荆山、中南、九州之険也。是不一姓。」(『注疏』巻42-19b・6-4413)。ここと類似の用例として、上の【洛陽】の注の宋子侯詩を参照(詩においても早い用例)。

【城頭暁】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、顧況「聴角思帰」「故園黄葉満青苔、夢後城頭暁角哀。」(『全唐詩』巻267・8-2966)が一例あった。

【頭暁】意味が異なるが、語の並びとしては、『後漢書』巻50・孝明八王列伝・彭城靖王恭列伝・李賢注「東観記曰、恭子男丁前妻物故、酺侮慢丁小妻、恭怒、閉酺馬廄、酺亡、夜詣彭城県欲上書、恭遣従官倉頭暁(従官倉頭を遣わして暁(さと)らす)令帰、数責之、乃自殺也。」(6-1671)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【城頭暁】の顧況詩を参照。

【暁霜】明け方の霜。朝おく霜。謝霊運「晩出西射堂」「暁霜楓葉丹、夕曛嵐気陰。」(『文選』巻22-9b・中-313)。

【霜白】霜が白く置く。語の並びとしては、「古艶歌」「秋霜白露(秋霜　白露)下、桑葉鬱為黄。」(『漢詩』巻10・上-292)。ここと類似の用例として、「子夜四時歌七十五首」「冬歌十七首」其十二「厳霜白草木、寒風昼夜起。」(『晋詩』巻19・中-1048)。范縝「下方山詩」「繁霜白暁岸、苦霧黒晨流。」(『梁詩』巻8・中-1690)。

【暁霜白】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【暁白】王昌齢「宿裴氏山荘」「西峰下微雨、向暁白雲収。」(『全唐詩』巻140・4-1429)。

【暁～白】意味が異なるが、『漢書』巻98・元后伝「臨当拝、左右皆曰、未暁大将軍。」顔師古注「暁(「暁」は「申す」)猶白。」(12-4019)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「遊泰山六首」其二「清暁騎白鹿、直上天門山。」(『全唐詩』巻179・5-1823)。

【層氷】重なってはった厚い氷。謝霊運「苦寒行」「歳歳層氷合、紛紛霰雪落。」(『宋詩』巻2・中-1148)。陳叔宝(後主)「五言画堂良夜履長在節歌管賦詩迥筵命酒十韻成篇」「粛粛凝霜下、峩峩層氷合。」(『陳詩』巻4・下-2519)。下の【氷峨】の注の宋玉「招魂」も参照。

【峨峨】高いさま。『列子』湯問五「伯牙善鼓琴、鍾子期善聴。伯牙鼓琴、志在登高山。鍾子期曰、善哉、峩(「峨」の異体字)峩兮若泰山。」(『集釈』巻5・178)。「怨曠思惟歌」「高山峩峩、河水泱泱。父兮母兮、道里悠長。」(『漢詩』巻11・上-316)。また『詩経』大雅「棫樸」「済済辟王、左右奉璋。奉璋峨峨、髦士攸宜。」毛伝「峨峨、盛壮也。」(『注疏』巻16-3-2b・2-1106)。

【層氷峨】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、陸瓌「氷賦」「将玉壺而相映。(闕)何層氷峩(「峨」の異体字)峩。」(『全唐文』巻741-15b・8-7664)が一例あった。

【氷峨】宋玉「招魂」「魂兮帰来、北方不可以止些。増氷峨峨、飛雪千里些。」注「言北方常寒、其氷重累、峨峨如山。涼風急時、疾雪随之。飛行千里、乃至地也。五臣云、増、積也。峨峨、高貌。」(『楚辞補注』巻9・201。『六臣注文選』巻33-19a・628)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「氷峨峨」の用例も、ここを参照。

【峨峨満】「峨満」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【川沢】河川や沢や湖。『詩経』大雅「韓奕」「孔楽韓土、川沢訏訏。」毛伝「訏訏、大也。」(『注疏』巻18-4-9b・2-1233)。曹植「贈丁儀」「朝雲不帰山、霖雨成川沢。」(『文選』巻24-3a・中-339)。

【満川沢】『北斉書』巻16・段栄列伝「洛城之囲、亦即奔遁、尽棄営幕、従邙山至穀水三十里中、軍資器物彌満川沢。」(1-212)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【満川】劉孝綽「太子洑落日望水詩」「川平落日迴、落照満川漲。」(『梁詩』巻16・下-1831)。

【満沢】司馬相如「子虚賦」「子虚曰、可。王車駕千乗、選徒万騎、畋於海濱。列卒満沢、罘網彌山。」(『文選』巻7-18a・上-119)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【満～沢】「沢」の意味が異なるが、語の並びとしては、馬援「銅馬相法」「牙去歯一寸則四百里。牙剣鋒則千里。目欲満而沢(「満ちて沢(うるお)う」と訓むか)、腹欲充、腠欲小、肋欲長。」(『全後漢文』巻17-6a・1-561)。ここと類似の用例として、顧愷之「神情詩」「春水満四沢、夏雲多奇峰。」(『晋詩』巻14・中-931。詩においても早い用例)。

21・22〔但聞行路吟新詩、不歎挙家無擔石〕

＊この二句は、梁鍠の旅路の様子を描いていると考えられる。上句は、君、梁鍠の旅路では、君が新作の詩を歌うのが聞こえるだけだという意味であろう。下句は、梁鍠が旅に出ながらも、家の中には、わずかの蓄えもないことを嘆いていないことを言う。もしかすると梁鍠には家庭がないのかもしれない。

【但聞】「但」は、「ただそれだけ」。李陵「荅蘇武書」「挙目言笑、誰与為歓。胡地玄氷、辺土慘裂、但聞悲風蕭条之声。」(『文選』巻41-2a・中-573)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十一「但聞金鼓鳴、軍旅令人悲。」(『魏詩』巻10・上-507)。

【行路】旅路。路を行く。孔安国「古文孝経訓伝序」「魯吏有至帝都者、無不齎持以為行路之資。」(『全漢文』巻13-8a・1-196)。蘇武「詩四首」其一「四海皆兄弟、誰為行路人」(『文選』巻29-9b・中-413)。嵇康「与阮徳如詩」「君其愛徳素、行路慎風寒。」(『魏詩』巻9・上-488)。

【但聞行】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【聞行】『韓非子』難二・三十七「簡子曰、与吾得革車千乗、不如聞行人燭過之一言也。」(『集解』巻15・368)。王琚「姜女篇」「遙聞行佩音鏘鏘、含嬌欲笑出洞房。」(『全唐詩』巻98・4-1061)。

【聞行路】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「至滑州隔河望黎陽憶丁三宇」「頼有政声遠、時聞行路伝。」(『全唐詩』巻125・4-1240) が一例あった。

【行路吟】鮑照「擬行路難十八首」其一「願君裁悲且減思、聴我抵節行路吟。」(『宋詩』巻7・中-1274)。

【路吟】夏侯湛「山路吟」(詩題。『晋詩』巻2・上-594)。上の【行路吟】の注の鮑照詩を参照。

【新詩】新しい詩歌。蔡邕「瞽師賦」「詠新詩之悲歌兮、舒滞積而宣鬱。」(『全後漢文』巻69-5a・1-854)。王粲「贈蔡子篤詩」「何以贈行、言賦新詩。」(『魏詩』巻2・上-357)。張華「荅何劭二首」其一「良朋貽新詩、示我以游娯。」(『文選』巻24-11a・中-343)。

【吟新詩】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。白居易「燕子楼三首幷序」序「昨日司勲員外郎張仲素續之訪予、因吟新詩、有燕子楼三首。」(『全唐詩』巻438・13-4870)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【吟新】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「使回留別襄陽李司空」「迴首吟新句、霜雲満楚城。」(『全唐詩』巻384・12-4321)。

【吟詩】詩歌を歌う。葛洪「雲林与衆真吟詩十首」(詩題。『晋詩』巻21・中-1098)。王維「聞裴秀才迪吟詩因戯贈」(詩題。『全唐詩』巻128・4-1303)。李白「答王十二寒夜独酌有懐」「吟詩作賦北窓裏、万言不直一杯水。」(『全唐詩』巻178・5-1820)。

【吟～詩】『三国志』巻11・魏書・管寧伝「正始二年、太僕陶丘一、永寧衛尉孟観、侍中孫邕、中書侍郎王基薦寧曰、……環堵篳門、偃息窮巷、飯鬻餬口、幷日而食、吟詠詩書、不改其楽。」(2-359)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓愈「答張十一功曹」「吟君詩罷看双鬢、斗覚霜毛一半加。」(『全唐詩』巻343・10-3840)。

【但聞行路吟新詩】あるいは屈原「漁父」「屈原既放、游於江潭、行吟沢畔、顔色憔悴、形容枯槁。」(『楚辞補注』巻7・179。『文選』巻33-7a・中-470) をうけているか。

【不歎】～を嘆かない。『礼記』曲礼上「適墓不登壟、助葬必執紼、臨喪不笑、揖人必違其位、望柩不歌、入臨不翔、当食不歎。」鄭玄注「食或以楽、非歎所。」(『注疏』巻3-5b・5-2701)。曹丕「燕歌行二首」其二「涕零雨面毀容顔、誰能懐憂独不歎。」(『魏詩』巻4・上-394)。以下、早いと思われる用例を引く。「無歎」は、『三国志』巻19・魏書・陳思王植伝・裴松之注「典略曰、……又是時臨菑侯植以才捷愛幸、来意投(楊)脩、数与脩書、書曰、……劉生之辯未若田氏、今之仲連求之不難、可無歎息乎。」(2-559)。謝朓「和宋記室省中詩」「無歎阻琴尊、相従伊水側。」(『斉詩』巻4・中-1440)。「非歎」は、『春秋左氏伝』桓公九年「施父曰、曹大子其有憂乎、非歎所也。」(『注疏』巻7-6b・6-3806)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【挙家】家中。一家こぞって。『荀子』大略二十七「八十者一子不事、九十者挙家不事、廃疾非人不養者一人不事。父母之喪、三年不事。斉衰大功、三月不事。」(『集解』巻19・下-500)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「封丘作」「帰来向家問妻子、挙家尽笑今如此。」(『全唐詩』巻213・6-2220)。

【不歎挙】「歎挙」「歎挙家」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「無歎挙」「非歎挙」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【挙家無】『顔氏家訓』治家五「斉吏部侍郎房文烈、未嘗嗔怒、経霖雨絶糧、遣婢糴米、因爾逃竄、三四許日、方復擒之。房徐曰、挙家無食、汝何処来。」(『集解』巻1・45)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、秦系「春日閒居三首」其一「挙家無外事、共愛草萋萋。」(『全唐詩』巻260・8-2897)が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「挙家不」は、上の【挙家】の注の『荀子』を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「挙家非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【家無】家には～がない。『礼記』坊記「子云、天無二日、土無二王、家無二主、尊無二上。」(『注疏』巻51-11b・5-3511)。「悲歌」「欲帰家無人、欲渡河無船。」(『漢詩』巻10・上-282)。以下、早いと思われる用例を引く。「家不」は、『礼記』礼器「諸侯以亀為宝、以圭為瑞。家不宝亀、不蔵圭、不臺門。言有称也。」(『注疏』巻23-5a・5-3097)。「前渓歌七首」其二「為家不鑿井、擔瓶下前渓。」(『晋詩』巻19・中-1051)。「家非」は、『漢書』巻12・平帝紀「四年春正月、……詔曰、……其明勅百寮、婦女非身犯法、及男子年八十以上七歳以下、家非坐不道、詔所名捕、它皆無得繫。」(1-356)。司馬扎「蠶女」「妾家非豪門、官賦日相追。」(『全唐詩』巻596・18-6901。)

【無擔(去声)石】『後漢書』巻27・郭丹列伝「(更始)五年、卒於家、時年八十七。以河南尹范遷有清行、代為司徒。遷字子廬沛国人、初為漁陽太守、以智略安辺、匈奴不敢入界。……在位四年薨、家無擔石焉。」(4-941)。鮑照「松柏篇」「資儲無擔石、児女皆孩嬰。」(『宋詩』巻7・中-1265)。「不擔石」「非擔石」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「無擔」の用例も、ここを参照。「不擔」「非擔」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【擔石】ひとかつぎの重さと一石の量。わずかな蓄えのたとえ。班彪「王命論」「夫餓饉流隷、飢寒道路。思有短褐之襲、擔石之蓄。所願不過一金、終於転死溝壑。」張銑注「擔謂一擔之重、石謂一斛之数。」(『六臣注文選』巻52-3a・964)。上の【無擔石】の注の鮑照詩を参照。

【無石】『史記』巻102・張釈之列伝「釈之前進曰、使其中有可欲者、雖錮南山猶有郄、雖無石椁、使其中無可欲者、又何戚焉。文帝称善。」(9-2753)。庾信「喜晴詩」「已歓無石燕、彌欲棄泥龍。」(『北周詩』巻4・下-2394)。以下、早いと思われる用例を引く。「不石」は、『周礼』冬官考工記・鳧氏「鳧氏為鍾。……是故、大鍾十分其鼓間、以其一為之厚。小鍾十分其鉦間、以其一為之厚。」鄭玄注「言若此則不石不播也。」(『注疏』巻40-16b・3-1980)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。「非石」は、枚乗「上書諫呉王」「水非石之鑽、索非木之鋸、漸靡使之然也。」(『文選』巻39-17a・中-552)。韋応物「詠珊瑚」「絳樹無花葉、非石亦非瓊。」(『全唐詩』巻193・6-1985)。

【無～石】枚乗「七発」「客曰、今太子之病、可無薬石針刺灸療而已、可以要言妙道説而去也。」(『文選』巻34-3b・中-479)。「古詩十九首」其七「良無盤石固、虚名復何益。」(『文選』巻29-4b・中-410)。以下、早いと思われる用例を引く。「不～石」は、『後漢書』志巻24・百官志一・将軍「令史及御属二十三人。本注曰、漢旧注公令史百石、自中興以後、注不説石数。」(12-3559)。杜甫「火」「神物已高飛、不見石与土。」(『全唐詩』巻221・7-2338)。「非～石」は、司馬遷「報任少卿書」「身非木石、独与法吏為伍、深幽囹圄之中、誰可告愬者。」(『文選』巻41-12b・中-578)。「西門行」「人寿非金石、年命安可期。」(『漢詩』巻9・上-269)。

23・24〔莫言貧賤長可欺、覆簣成山当有時〕

＊この二句は、梁鍠に対する李頎の激励。上句は、貧しく身分が低い人はいつまでも世間から馬鹿にされると言ってはいけないという意味。下句は、竹かごで土を運んでひっくり返すだけの作業でもそれを続けてゆくと山となる時が必ず来るのだから、努力を怠ってはいけないという意味。

【莫言】言ってはいけない。「穀城石人腹銘」「摩兜鞬、摩兜鞬、慎莫言。」(『全上古文三代』巻14-1a・1-100)。鮑照「擬行路難十八首」其十八「莫言草木委冬雪、会応蘇息遇陽春。」(『宋詩』巻7・中-1278)。以下、早いと思われる用例を引く。「不言」は、『易経』上経・乾「乾始能以美利利天下。不言所利大矣哉。大哉乾乎。」(『注疏』巻1-18b・1-28)。「俳歌辞」「俳不言不語、呼俳喩所。」(『漢詩』巻9・上-279)。「無言」は、『詩経』商頌「烈祖」「既戒既平、鬷假無言。」(『注疏』巻20-3-9b・1-1341)。顔延之「北使洛」「臨塗未及引、置酒慘無言。」(『文選』巻27-3a・中-383)。「非言」は、『春秋左氏伝』昭公八年「春。石言于晋魏榆。晋侯問於師曠曰、石何故言。対曰、石不能言、或馮焉。不然。……怨讟動于民、則有非言之物而言。」(『注疏』巻44-21b・6-4454)。元稹「三月二十四日宿曾峰館夜対桐花寄楽天」「但感事睽違、非言官好悪。」(『全唐詩』巻401・12-4486)。

【貧賤】貧しくて身分が低い。『礼記』曲礼上「夫礼者、自卑而尊人。雖負販者、必有尊也。而況富貴乎。富貴而知好礼、則不驕不淫。貧賤而知好礼、則志不懾。」(『注疏』巻1-13a・5-2662)。四皓「歌」「富貴之畏人兮、不若貧賤之肆志。」(『漢詩』巻1・上-90)。『後漢書』巻80下・文苑列伝下・酈炎列伝「霊帝時、州郡辟命、皆不就。有志気、作詩

二篇曰、……富貴有人籍、貧賤無天録。」李賢注「富貴者為人所載於典籍也、貧賤者不載於天録。天録謂若蕭、曹見名於図書。」(9-2648)。

【莫言貧】駱賓王「艶情代郭氏答盧照鄰」「莫言貧賤無人重、莫言富貴応須種。」(『全唐詩』巻77・3-837)。以下、早いと思われる用例を引く。「不言貧」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、元稹「批王播謝官表」「朕聞有衆不言弱、有地不言貧。」(『全唐文』巻649-30b・7-6589) が一例あった。「無言貧」「非言貧」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【言貧賤】語の並びとしては、『漢書』巻51・賈山伝「夫布衣韋帯之士、修身於内、成名於外、而使後世不絶息。」顔師古曰注「言貧賤之人（貧賤の人を言う）也。韋帯、以単韋為帯、無飾也。」(8-2327)。ここと類似の用例として、上の【莫言貧】の注の駱賓王詩を参照（詩においても早い用例)。

【言貧】語の並びとしては、『礼記』儒行「儒有一畝之宮、環堵之室、篳門圭竇、蓬戸甕牖。易衣而出、并日而食。上荅之、不敢以疑。上不荅、不敢以諂。其仕有如此者。」鄭玄注「言貧窮（言うこころは貧窮）屈道仕為小官也。」(『注疏』巻59-6b・5-3622)。ここと類似の用例として、『史記』巻117・司馬相如列伝「文君夜亡奔相如、相如乃与馳帰成都。家居徒四壁立。」裴駰集解「郭璞曰、言貧窮也。」(9-3000)。上の【莫言貧】の注の駱賓王詩を参照（詩においても早い用例)。

【長】いつまでも。始終。

【貧賤長】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、崔顥「江畔老人愁」「雖然得帰到郷土、零丁貧賤長辛苦。」(『全唐詩』巻130・4-1325) が一例あった。

【賤長（平声)】鮑照「行薬至城東橋」「尊賢永昭灼、孤賤長隠淪。」(『文選』巻22-20a・中-318)。

【可欺】「可」は、可能をあらわす助字。「～してよい」。「欺」は、「あなどる。軽んずる。馬鹿にする」。『新書』解県「斥候者望烽燧而不敢臥、将吏戍者或介冑而睡、而匈奴欺侮侵掠、未知息時。」(『校注』巻3・128)。「可欺」は、意味が異なるが、『礼記』経解「礼之於正国也、猶衡之於軽重也。縄墨之於曲直也、規矩之於方圜也。故衡誠県、不可欺（「可欺」は「いつわることができる」）以軽重。縄墨誠陳、不可欺以曲直。規矩誠設、不可欺以方圜。」(『注疏』巻50-4a・5-3492)。ここと類似の用例として、『漢書』巻72・王吉伝「吉上疏言得失、曰、……民者、弱而不可勝、愚而不可欺也。」(10-3063)。唐前詩・唐詩唐詩においては、ここが早い用例か（詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、崔顥「長安道」「莫言貧賤即可欺、人生富貴自有時。」(『全唐詩』巻130・4-1323)。

【長可欺】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【長（平声）可】意味が異なるが、語の並びとしては、『後漢書』巻30上・蘇竟伝「乃者、五月甲申、天有白虹、自子加午、広可十丈、長可万丈（長さ万丈可(ばか)り)、正臨倚彌。」(4-1044)。ここと類似の用例として、『三国志』巻13・魏書・鍾繇伝・裴松之注「先賢行状曰、……（鍾）皓曰、明府欲必得其人、西門亭長可用。」(2-391)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か（詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、長孫佐輔「答辺信」「莫如書字故難久、願学同心長可同。」(『全唐詩』巻469

・14-5334)。

【長欺】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【長～欺】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う用例を見出していない。意味が異なると思われるが、崔融「断屠議」「雖復日戮一人、終慮未能総絶。但益恐嚇、惟長奸欺(「欺」は「いつわる」)。」(『全唐文』巻219-13b・3-2215)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【覆簣成山】「簣」は、「土を運ぶ竹かご」。それをひっくり返して山を作る。小を積んで大をなす喩え。『論語』子罕「子曰、譬如為山、未成一簣、止、吾止也。譬如平地、雖覆一簣、進、吾行也。」何晏集解「包曰、簣、土籠也。此勧人進於道徳、為山者其功雖已多、未成一籠而中道止者、我不以其前功多而善之、見其志不遂。故不与也。」「馬曰、平地者、将進加功。雖始覆一簣、我不以其功少而薄之、拠其欲進而与之。」(『注疏』巻9-7b・8-5408)。「覆簣成山」は、傅玄「唐堯」「致遠由近始、覆簣成山陵。」(『晋詩』巻10・上-833)。「覆簣成」「簣成」の用例も、ここを参照。

【覆簣】上の【覆簣成山】の注を参照。陸機「弔魏文帝文」「将覆簣於浚谷、擠為山乎九天。」張銑注「将覆簣為山於深谷之中。謂立大業也。」(『六臣注文選』巻60-27a・1120)。

【成山】『荀子』勧学一「積土成山、風雨興焉。積水成淵、蛟龍生焉。積善成徳、而神明自得、聖心備焉。」(『集解』巻1・上-7)。邯鄲淳「贈呉処玄詩」「願子大夫、勉簣成山。天休方至、万福爾臻。」(『魏詩』巻5・上-409)。

【当】道理としてそうあるべきだ。期待、予想。

【成山当】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【山当】「当」の意味が異なるが、語の並びとしては、楊炯「李懐州墓誌銘」「鄭国有東道之名、為我主人。常山当(「当」は「当面する」)北州之寄、遼東平。」(『全唐文』巻196-2b・2-1981)。「当」がここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か(詩においても早い用例)。また、ここのほかに唐詩において、「当」がここの意味の用例を見出していない。李白「答杜秀才五松見贈」「千峰夾水向秋浦、五松名山当(「当」は「当たる」)夏寒。」(『全唐詩』巻178・5-1819)。

【有時】時がある。時機がある。『易経』下経・損「彖曰、……二簋応有時、損剛益柔有時、損益盈虚、与時偕行。」(『注疏』巻4-27a・1-107)。「古詩十九首」其十一「盛衰各有時、立身苦不早。」(『文選』巻29-5b・中-411)。

【当有時】嵇康「家誡」「所居長吏、但宜敬之而已矣。不当極親密、不宜数往。往当有時、其衆人、又不当宿留。」(『全三国文』巻51-7a・2-1342)。陸機「挽歌詩三首」其一「死生各異倫、祖載当有時。」(『文選』巻28-26a・中-406)。

【当有】『史記』巻4・周本紀「古公曰、我世当有興者、其在昌乎。」(1-115)。上の【当有時】の注の陸機詩を参照。

【当(平声)時】「当時」の意味になる。『韓詩外伝』巻7-10b「(楚人)対曰、臣先殿上絶纓者也。当時宜以肝膽塗地。負日久矣、未有所効。今幸得用於臣之義、尚可為王破呉而強楚。」(『四』3-63)。傅玄「白楊行」「雖懐千里之逸志、当時一得施。」(『晋詩』巻1・上-563)。

【当～時】「当」の意味が異なるが、『礼記』喪服小記「君弔、雖不当免時(免する時に当たる)也、主人必免、不散麻。」(『注疏』巻33-17a・5-3255)。「当」がここと類似の

意味では、『後漢書』巻3・粛宗孝章帝紀「(建初四年) 十一月壬戌、詔曰、……至永平元年、長水校尉傜奏言、先帝大業、当以時施行。」(1-138)。秦嘉「贈婦詩三首」其一「念当奉時役、去爾日遙遠。」(『漢詩』巻6・上-186。詩においても早い用例)。

25・26〔莫言富貴長可託、木槿朝看暮還落〕

＊この二句は、梁鍠に対する李頎の忠告。上句は、富と身分の高さがいつまでもたよりになると言ってはいけないという意味。下句は、木槿の花は朝開くのを見ても、暮れには落ちてしまっているように、富貴ははかないものであるという上句をうけた比喩。

【莫言】第23句の【莫言】の注を参照。

【富貴】豊かな財産と高い地位。『論語』顔淵「子夏曰、商聞之矣、死生有命、富貴在天。」(『注疏』12-2b・8-5434)。四皓「歌」「富貴之畏人兮、不若貧賤之肆志。」(『漢詩』巻1・上-90)。阮籍「詠懐詩十七首」其五「春秋非有託、富貴焉常保。」李善注「沈約曰、春秋相代、若環之無端、天道常也。譬如天馬本出西北、忽由東道、況富之与貧、貴之与賤、易至乎。」(『文選』巻23-4a・中-323)。

【莫言富】駱賓王「艶情代郭氏答盧照鄰」「莫言貧賤無人重、莫言富貴応須種。」(『全唐詩』巻77・3-837)。以下、早いと思われる用例を引く。「不言富」は、唐前詩文・唐詩文において、邵謁「春日有感」「但言貧者拙、不言富者貧。」(『全唐詩』巻605・18-6995) が一例あった。「無言富」「非言富」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【言富】『史記』巻129・貨殖列伝「後年衰老而聴子孫、子孫脩業而息之、遂至巨万。故言富者皆称陶朱公。」(10-3257)。上の【莫言富】の注の駱賓王詩を参照。

【言富貴】『南斉書』巻37・劉悛列伝「(世祖) 顧謂悛曰、此況卿也。世言富貴好改其素情、吾雖有四海、今日与卿尽布衣之。」(3-651)。上の【莫言富】の注の駱賓王詩を参照。

【富貴長】『易林』巻4-49b・謙・升「法天則地、順時施恩、富貴長存。」(『四』21-138)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【貴長】上の【富貴長】の注『南斉書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、徐敞「賦得金茎露」「武帝貴長生、延年餌玉英。」(『全唐詩』巻319・10-3591) が一例あった。

【可託】「託」は、「身を寄せる。たよりになる。あてにする」。『論語』泰伯「曾子曰、可以託六尺之孤、可以寄百里之命、臨大節、而不可奪也。君子人与、君子人也。」(『注疏』巻8-3b・8-5399)。「可託」は、『後漢書』巻10上・皇后紀上・光烈陰皇后紀「十七年、廃皇后郭氏而立貴人。制詔三公曰、……既無関雎之徳、而有呂、霍之風、豈可託以幼孤、恭承明祀。」(2-406)。陸機「壮哉行」(逸案。類聚、楽府引作謝霊運悲哉行。今両存之。俟考。)「風来不可託、鳥去豈為聴。」(『晋詩』巻5・上-663)。

【長 (平声) 可】第23句の【長可】の注を参照。

【長可託】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【長託】唐前詩文・唐詩文における用例として、張元晏「謝集賢相公啓」「惟冀永賚肝膈、長託鑪錘。但当有命以酬、固亦無言可謝。謹啓。」(『全唐文』巻818-19b・9-8618) が一例あった。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【長～託】丘遲「思賢賦」「吾聞其理矣。夫子長之託意。」(『全梁文』巻56-4b・4-3282)。

唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈友人三首」其三「弊裘恥妻嫂、長剣託交親。」(『全唐詩』巻171・5-1762)。

【木槿】むくげ。あおい科の落葉低木。花は朝開いて夕方しぼむ。『爾雅』釈草「椵、木槿。槿、木槿。」郭璞注「別二名也。似李樹、華朝生夕隕、可食。或呼日及、亦曰王蒸。」邢昺疏「其樹如李、其華朝生暮落、与草同気。故在草中。」(『注疏』巻8-1b・8-5706)。阮籍「詠懐詩八十二首」其七十一「木槿栄丘墓、煌煌有光色。」(『魏詩』巻10・上-509)。

【朝看】朝に見る。「読曲歌八十九首」其七「奈何不可言、朝看莫牛跡、知是宿蹄痕。」(『宋詩』巻11・中-1340)。

【木槿朝】陸機「為顧彦先贈婦二首」其一「容色貴及時、朝華忌日晏。」李善注「説文曰、木槿朝華暮落。」(『文選』巻25-4b・中-354)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「槿朝」の用例も、ここを参照。

【朝看暮】「暮還落」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【看暮】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉庭琦「詠木槿樹題武進文明府庁」「莫恃朝栄好、君看暮落時。」(『全唐詩』巻110・4-1132)。

【還】やはり、それでも。

【暮還】「還」の意味が異なるが、『後漢書』巻80下・文苑列伝下・侯瑾列伝「性篤学、恒傭作為資、暮還(「還」は「もどる」)輒、爨火柴以読書。」(8-2649)。ここと類似の用例として、「子夜歌四十二首」其三十六「歓行白日心、朝東暮還西。」(『晋詩』巻19・中-1042。詩においても早い用例)。

【還落】王褒「僮約」「還落三周、勤心疾作。不得遨遊、奴老力索。種莞織席、事訖休息。」(『全漢文』巻42-12b・1-359)。許敬宗「奉和秋暮言志応制」「月莢生還落、雲枝似復非。」(『全唐詩』巻35・2-464)。

【暮落】暮れに落ちる。嵇含「朝生暮落樹賦序」「草木春栄秋悴、此木朝生暮落。」(『全晋文』巻65-6a・2-1830)。趙彦昭「秋朝木芙蓉」「平明露滴垂紅臉、似有朝愁暮落時。」(『全唐詩』巻103・4-1090)。

【暮～落】『易林』巻6-22b・賁・大有「歳暮花落、陽入陰室。」(『四』21-197)。鮑照「還都道中詩三首」其一「鳴鶏戒征路、暮息落日分。」(『宋詩』巻8・中-1291)。江総「在陳旦解酲共哭顧舎人詩」「人随暮槿落、客共晩鶯悲。」(『陳詩』巻8・下-2588)。

27・28〔不見古時塞上翁、倚伏由来任天作〕

＊この二句も、梁鍠に対する李頎の忠告。この二句は、ご存知でしょう、(人間万事塞翁が馬で知られる)いにしえの国境のじいさんは、禍福はあざなえるものとして天のなすがままにしていたということを、というふうな意味。

【不見】読者に同意を求める反語。ご覧なさい。ご存知でしょう。語としては、『詩経』衛風「氓」「不見(見ず)復関、泣涕漣漣。」(『注疏』巻3-3-3a・2-685)。ここの意味では、「箜篌謡」「不見山巓樹、摧扤下為薪。」(『漢詩』巻10・上-287。詩においても早い用例)。陳琳「飲馬長城窟行」「君独不見長城下、死人骸骨相撐拄。」(『魏詩』巻3・上-367)。曹植「豫章行二首」其一「不見魯孔丘、窮困陳蔡間。」(『魏詩』巻6・上-424)。以下、早いと思われる用例を引く。「無見」は、『論語』子路「子夏為莒父宰問政。子

曰、無欲速、無見小利。欲速則不達。見小利大、大事不成。」(『注疏』巻13-7a・8-5446)。傅玄「青青河辺草篇」「既覚寂無見、曠如参与商。」(『晋詩』巻1・上-556)。「非見」は、「見」の意味が異なるが、『礼記』曲礼下「凡非弔喪、非見(「見る」は「まみえる」)国君、無不荅拝者。」(『注疏』巻4-14a・5-2722)。「見る」の意味では、『三国志』巻6・魏書・袁紹伝・裴松之注「献帝伝曰、……(郭)図等曰、……監軍之計、計在持牢、而非見時知機之変也。」(1-196)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【古時】いにしえ。昔。『史記』巻12・孝武本紀「初、天子封泰山、泰山東北阯古時有明堂処、処険不敞。」(2-480)。曹植「鞶舞歌五首」「霊芝篇」「古時有虞舜、父母頑且嚚。」(『魏詩』巻6・上-428)

【不見古】桓譚「桓子新論下」「離事十一」「雖不見古路車、亦数聞師之説。但素輿而蒲茵也。」(『全後漢文』巻15-3b・1-549)。陳子昂「登幽州臺歌」「前不見古人、後不見来者。」(『全唐詩』巻83・3-902)。「無見古」「非見古」は、唐前詩・唐詩において用例を見出していない。

【見古時】江淹「効阮公詩十五首」其十「燕趙兵馬地、唯見古時丘。」(『梁詩』巻4・中-1582)。

【古時塞】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【時塞】王褒「詠鴈詩」「豈若雲中鴈、秋時塞外帰。」(『北周詩』巻1・下-2339)。

【塞上翁】国境のとりでに住む翁。人間万事塞翁が馬の故事。禍福あざなえることは、予測がつかないことを言う。『淮南子』人間訓「夫禍福之転而生、其変難見也。近塞上之人有善術者。馬無故亡而入胡。人皆弔之。其父曰、此何遽不為福乎。居数月、其馬将胡駿馬而帰。人皆賀之。其父曰、此何遽不能為禍乎。家富良馬、其子好騎、墮而折其髀。人皆弔之。其父曰、此何不遽為福乎。居一年、胡人大入塞、丁壮者引弦而戦。近塞之人死者十九。此独以跛之故、父子相保。故福之為禍、禍之為福、化不可極、深不可測也。」(『鴻烈集解』巻18・下-597)。「塞上翁」は、高允「塞上公亭詩序」「延和三年。余赴京師、発石門北行、失道路宿。寓代之快馬亭。其俗云、古塞上翁所遺之邑也。」(『全後魏文』巻28-6a・4-3653)。上官儀「従駕閭山詠馬」「定惑由関吏、徒嗟塞上翁。」(『全唐詩』巻40・2-509)。「上翁」「塞〜翁」の用例も、ここを参照。

【塞上】上の【塞上翁】の注の『淮南子』を参照。鮑照「代陳思王白馬篇」「但令塞上児、知我独為雄。」(『宋詩』巻7・中-1264)。

【塞翁】張説「右羽林大将軍王公神道碑奉勅撰」「父寿、因公建績、致位九卿。臨難守死、褒贈特進。審塞翁之倚伏、達蒙叟之浮休。老而益壮、没而立名者矣。」(『全唐文』巻229-5b・3-2313)。戴叔倫「贈韋評事儹」「是非園吏夢、憂喜塞翁心。」(『全唐詩』巻273・9-3082)。

【倚伏】禍と福とが互いに因果的に生ずること。『老子』五十八「禍、福之所倚、福、禍之所伏。熟知其極。」(『考釈』235)。「倚伏」は、揚雄「太玄賦」「観大易之損益兮、覧老氏之倚伏。省憂喜之共門兮、察吉凶之同域。」(『全漢文』巻52-3b・1-408)。班固「幽通賦」「叛迴穴其若茲兮、北叟頗識其倚伏。」(『文選』巻14-13b・上-209)。陸機「月重輪行」「月重輪、吉凶倚伏、百年莫我与期。」(『晋詩』巻5・上-668)。

【由来】もともと。はじめから。『詩詞曲語辞例釈』「由来，等於説本、本来，語気副詞；与通常表示“歴来”“向来”義者不同。」(296)。該書より一例を引く。杜甫「上韋左

相二十韻」「豈是池中物、由来席上珍。」(『全唐詩』巻224・7-2389)。

【倚伏由】「伏由来」「由来任」「任天作」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【伏由】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、謝良輔「洪鐘賦」「穢浮為之疏曠、沈伏由其震驚。」(『全唐文』巻372-3a・4-3776) が一例あった。

【任天】「任」は「従う」。『宋書』巻81・顧覬之列伝「乃以其意命弟子愿著定命論、其辞曰、……問曰、……又云依仗名教、帥循訓範。若藉数任天、則放情蕩思、拘訓馴範、則防慮検喪。」(7-2085)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「偶然作六首」其四「陶潜任天真、其性頗耽酒。」(『全唐詩』巻125・4-1254)。ちなみに、謝霊運「答謝諮議詩八章」其六「翦削前識、任此天籟。」(『宋詩』巻2・中-1156)。

【来任(去声)】『礼記』王制「大夫三廟、一昭一穆、与大祖之廟而三。士一廟、庶人祭於寢。」孔穎達疏「三是全非諸侯子孫、異姓為大夫者及它国之臣、初来任為大夫者、亦得為大祖。」(『注疏』巻12-15b・5-2888)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、費冠卿「蒙召拝拾遺書情二首」其二「三千里外一微臣、二十年来任運身。」(『全唐詩』巻495・15-5612)。

【天作】『書経』商書・太甲中「王拝手稽首曰、……欲敗度、縱敗礼、以速戾于厥躬。天作孽、猶可違。自作孽、不可逭。」孔安国伝「孽、災、逭、逃也。言天災可避、自作災不可逃。」(『注疏』巻8-21a・1-348)。『礼記』楽記「楽由天作、礼以地制。過制則乱、過作則暴。」鄭玄注「言法天地也。」(『注疏』巻37-16a・5-3315)。荀勗「晋四廂楽歌十七首」「食挙楽東西廂歌十二章」其五「猗歟盛歟、先皇聖文。則天作孚、大哉為君。」(『晋詩』巻10・上-819)。

【任作】『斉民要術』巻9-8b・作脺糟苞八十一・作奥肉法「其二歳豬肉未堅、爛壊不任作也。」(『四』18-106)。唐前詩・唐詩における用例としては、伶人(闕名)「戲為冥吏判」「焦湖百里、一任作獺。」(『全唐詩』巻873・25-9893) が一例あった。

【任〜作】『書経』夏書・禹貢「禹別九州、随山濬川、任土作貢。」(『注疏』巻6-1a・1-307)。「読曲歌八十九首」其四十六「百弄任郎作、唯莫広陵散。」(『宋詩』巻11・中-1343)。

29・30〔去去滄波勿復陳、五湖三江愁殺人〕

＊この二句も、梁鍠に対する李頎の忠告。この二句は、遠く青海原の彼方に去って不遇についての不満をもう二度と口にしてはいけない、なぜなら君がこれから向かおうとする五湖三江の江南地方は、人をとことん愁いに沈ませるところだから、(言えば言うほど悲しみが深くなるから) というふうな意味であろう。梁鍠にとって、失意の旅立ちであることは確かであろう。

【去去】遠く去る。蘇武「詩四首」其三「参辰皆已没、去去従此辞。」(『文選』巻29-10b・中-413)。曹植「雑詩六首」其二「去去莫復道、沈憂令人老。」(『文選』巻29-15b・中-416)。相手に対する言葉としては、『世説新語』任誕二十三「劉道真少時、常漁草沢、善歌嘯、聞者莫不留連。有一老嫗、識其非常人、甚楽其歌嘯、乃殺豚進之。……後為吏部郎、嫗児為小令史、道真超用之。不知所由、問母、母告之。於是齎牛酒詣道真、道真曰、去去。無可復用相報。」(『箋疏』巻下之上・下-737)。沈約「留真人東山還詩」

「待余両岐秀、去去掩柴扉。」(『梁詩』巻6・中-1634)。

【滄波】あおあおとした波。王俊「褚淵碑文」「鼓棹則滄波振蕩、建旗則日月蔽虧。出江派而風翔、入京師而雷動。」(『文選』巻58-20b・下-806)。謝朓「和劉西曹望海臺詩」「滄波不可望、望極与天平。」(『斉詩』巻4・中-1440)。

【去去滄】「去滄波」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほか用例を見出していない。

【去滄】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「赤壁歌送別」「君去滄江望澄碧、鯨鯢唐突留餘跡。」(『全唐詩』巻167・5-1727)。

【滄波勿】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「滄波不」は、上の【滄波】の注の謝朓詩を参照。「滄波無」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「滄波非」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、長孫佐輔「楚州塩堿古牆望海」「明発促帰軫、滄波非宿謀。」(『全唐詩』巻469・14-5336) が一例あった。

【波勿】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、沈亜之「五月六日発石頭城歩望前船示舎弟兼寄侯郎」「煙月期同賞、風波勿異行。」(『全唐詩』巻493・15-5578) が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「波不」は、陰長生「自叙」「入火不灼、蹈波不濡。消遙太極、何慮何憂。」(『全後漢文』巻106-14a・1-1048)。謝霊運「初発入南城詩」「弄波不輟手、玩景豈停目。」(『宋詩』巻3・中-1180)。「波無」は、陸雲「答呉王上将顧処微詩九章」其二「条有豊葉、波無輟瀾。」(『晋詩』巻6・上-706)。「波非」は、徐陵「与王呉郡僧智書」「政以川波非遠、対奉無因。」(『全陳文』巻8-3b・4-3443)。韋応物「贈盧嵩」「泥滓不能濁、澄波非益清。」(『全唐詩』巻187・6-1904)。

【勿復陳】二度と言わない。ここは相手に対する言葉。語としては、曹丕「雑詩二首」其二「呉会非我郷、安能久留滞。棄置勿復陳、客子常畏人。」(『文選』巻29-14a・中-415)。相手に対する言葉としては、唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。同じ意味の用例としては、李白「金陵鳳凰臺置酒」「借問往昔時、鳳凰為誰来。……置酒勿復道、歌鐘但相摧。」(『全唐詩』巻179・5-1828)。以下、早いと思われる用例を引く。「不復陳」は、司空曙「送神」「桂尊瑤席不復陳、蒼山緑水暮愁人。」(『全唐詩』巻293・9-3326)。「無復陳」「非復陳」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【勿復】『孟子』公孫丑下「客不悦曰、弟子斉宿、而後敢言。夫子臥而不聴、請勿復敢見矣。」(『注疏』巻4下-8b・8-5863)。「有所思」「従今以往、勿復相思。」(『漢詩』巻4・上-160)。以下、早いと思われる用例を引く。「不復」は、『礼記』楽記「然後天下知武王之不復用兵也。」(『注疏』巻39-12a・5-3342)。荆軻「歌」「風蕭蕭兮易水寒、壮士一去兮不復還」(『文選』巻28-28b・中-407)。「無復」は、「復」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』宣公十七年「献子先帰、使欒京廬待命于斉、曰、不得斉事、無復命(「復命」は「復命する」) 矣。」(『注疏』巻24-16b・6-4097)。ここ用法では、『史記』巻6・秦始皇本紀「大事畢、已臧、閉中羨、下外羨門、尽閉工匠臧者、無復出者。」(1-265)。傅玄「苦相篇」「跪拝無復数、婢妾如厳賓。」(『晋詩』巻1・上-555。詩においても早い用

例)。「非復」は、「復」の意味が異なるが、『春秋穀梁伝』文公八年「公孫敖如京師、不至而復。丙戌、奔莒。……其如非如也、其復非復（「復」は「かえる」）也。」(『注疏』巻10-12b・7-5221)。ここの用法では、『漢書』巻72・貢禹伝「頃之、禹上書曰、……臣禹犬馬之歯八十一、血気衰竭、耳目不聰、非復能有補益、所謂素餐尸禄洿朝之臣也。」(10-3073)。沈約「別范安成詩」「及爾同衰暮、非復別離時。」(『文選』巻20-37a・上-295)。

【勿陳】唐前詩文・唐詩文において、「陳」がここの意味の用例を見出していない。語の並びとしては、『周書』巻47・藝術列伝・黎景熙列伝「季明又上書曰、……宜先遵五美、屏四悪、革浮華之俗、抑流競之風、察鴻都之小藝、焚雉頭之異服、無益之貨勿重於時、虧徳之器勿陳（「陳」は「ならべる」）於側、則民知徳矣。」(3-848)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不陳」は、「陳」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』成公十六年「郤至曰、……鄭陳而不整、蛮軍而不陳（「陳」は「整列する」）、陳不違晦。」(『注疏』巻28-7a・6-4161)。蘇頲「奉和聖製途次旧居応制」「示威寧校猟、崇讓不陳（「陳」は「ならべる」）魚。」(『全唐詩』巻74・3-809)。「陳」がここの意味では、司馬遷「悲士不遇賦」「徒有能而不陳、何窮達之易惑。」(『全漢文』巻26-5a・1-271)。元稹「去杭州」「今君佐藩如佐主、得不陳露酬所恩。」(『全唐詩』巻421・12-4631)。「無陳」は、「陳」の意味が異なるが、劉祐（安帝）「年饑詔」「比年饑。加有軍旅。嚮者衛且勿設戲作楽。正旦無陳（「陳」は「つらねる」）充庭車。」(『全後漢文』巻6-10b・1-504)。江淹「雑體詩三十首」「謝法曹贈別　恵連」「雑珮雖可贈、疏華竟無陳（「陳」は「つらねる」）。」(『文選』巻31-26b・中-453)。「陳」がここの意味では、虞子卿「駮谷士風議」「此婦非姜氏義絶之倫、無陳嫣応出之事。」(『全晋文』巻128-5b・3-2196)。王褒「弾棋詩」「握筆徒思賦、辞短竟無陳。」(『北周詩』巻1・下-2341)。「非陳」は、『後漢書』巻81・独行列伝・范冉列伝「(王）奐曰、行路倉卒、非陳契闊之所、可共到前亭宿息、以叙分隔。」(9-2689)。唐前詩・唐詩においては、「陳」がここの意味の用例を見出していない。語の並びとしては、謝荘「自潯陽至都集道里名為詩」「崇館非陳（「陳」は「ふるい」の意味か）宇、茂苑豈旧林。」(『宋詩』巻6・中-1252)。

【勿～陳】上の【勿復陳】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「不～陳」は、『礼記』表記「子曰、事君欲諫不欲陳。」(『注疏』巻54-21a・5-3564)。楊方「合歓詩五首」其二「徐氏自言至、我情不可陳。」(『晋詩』巻11・中-860)。「無～陳」は、『漢書』巻12・平帝紀「詔曰、……自今以来、有司無得陳赦前事置奏上。」(1-348)。王粲「従軍詩五首」其四「鞠躬中堅内、微画無所陳。」(『文選』巻27-13a・中-388)。「非～陳」は、「陳」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』襄公三十一年「(子産）対曰、……其輸之、則君之府実也。非薦陳（「陳」は「つらねる」）之、不敢輸也。」(『注疏』巻40-16b・6-4372)。「陳」がここの意味では、張説「唐陳州龍興寺碑」「蔕元根於未始、百霊之所帰依、万宇之所欣喜、非独陳而已矣。」(『全唐文』巻226-17b・3-2285)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【五湖三江】五湖と三江については諸説ある。「江南地方をいうのであろう。江湖（世間・浮世）ということかもしれぬ。」(筑摩唐詩選注)。『周礼』夏官司馬・職方氏「職方氏掌天下之図。……東南曰揚州。其山鎮曰会稽。其沢藪曰具区。其川三江、其浸五湖。」

（『注疏』巻33-10a・3-1860）。郭璞「江賦」「注五湖以漫漭、灌三江而瀰沛。」李善注「墨子曰、禹治天下、南為江、漢、淮、汝、東流之、注五湖之処、以利荆、楚、干、越之民。史記太史公曰、余登姑蘇、望五湖。張勃呉録曰、五湖者、太湖之別名也。周行五百餘里。尚書曰、三江既入、震沢底定。孔安国曰、自彭蠡、江分為三、入震沢。又曰、震沢、呉南太湖名也。」張李周翰注「太湖水分為五道、故曰五湖。三江、謂浙江、呉松、浦陽江也。」（『文選』巻12-10a・上-184。『六臣注文選』巻12-13a・237）。唐前詩・唐詩における用例は、それぞれ、陸雲「為顧彦先贈婦往返詩四首」其一「我在三川陽、子居五湖陰。」（『晋詩』巻6・上-717）。阮籍「詠懐詩八十二首」其二十五「但畏工言子、称我三江旁。」（『魏詩』巻10・上-501）。

【五湖三】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「送丘為落第帰江東」「五湖三畝宅、万里一帰人。」（『全唐詩』巻126・4-1268）が一例あった。

【湖三】『漢書』巻76・王尊伝「湖三老公乗興等、上書訟尊治京兆功効日著。」（10-3234）。上の【五湖三】の王維詩を参照。

【湖三江】「三江愁」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【江愁】庾信「夜聴搗衣詩」「栩陽離別賦、臨江愁思歌。」（『北周詩』巻3・下-2373）。

【愁殺人】「殺」は、動詞のあとについて程度を強調する。ここの「人」は、一般的に言うのであろう。「古詩十九首」其十四「白楊多悲風、蕭蕭愁殺人。」（『文選』巻29-6b・中-411）。「愁殺」の用例も、ここを参照。

【殺人】意味が異なるが、語としては、『書経』周書・康誥「非汝封刑人殺人（「殺人」は「人を殺す」）、無或刑人殺人。非汝封又曰劓刵人、無或劓刵人。」（『注疏』巻14-6b・1-433）。ここの用法では、上の【愁殺人】の注の「古詩十九首」を参照（詩においても早い用例）。

【愁人】繁欽「弭愁賦」「時瞭眇以含笑、収婉媚、以愁人。」（『全後漢文』巻93-8b・1-976）。宋子侯「董嬌饒詩」「吾欲竟此曲、此曲愁人腸。」（『漢詩』巻7・上-199）。

【愁～人】『史記』巻29・河渠書「天子既臨河決、悼功之不成、乃作歌曰、……為我謂河伯兮何不仁、泛濫不止兮愁吾人。」（4-1413）。

06350送劉四赴夏縣　劉四の夏県に赴くを送る

01九霄特立紅鸞姿　　九霄　特立す　紅鸞の姿
02萬仞孤生玉樹枝　　万仞　孤生す　玉樹の枝
03劉侯致身能若此　　劉侯　致身　能く此くの若し
04天骨自然多歎美　　天骨　自然　歎美多し
05聲名播揚二十年　　声名　播揚す　二十年
06足下長途幾千里　　足下　長途す　幾千里
07擧世皆親丞相閣　　挙世　皆親しむ　丞相の閣
08我心獨愛伊川水　　我が心　独り愛す　伊川の水
09脱畧勢利猶埃塵　　勢利を脱略すること猶お埃塵のごとく
　畧：『統』作「略」。
10嘯傲時人而已矣　　時人を嘯傲するのみ
11新詩數歲卽文雄　　新詩　数歳にして即ち文雄なり
12上書昔召蓬萊宮　　上書　昔　蓬萊宮に召さる
13明主拜官麒麟閣　　明主　官を拝す　麒麟閣
14光車駿馬看玉童　　光車　駿馬　玉童を看る
15高人往來廬山遠　　高人　往来す　廬山遠
　往來：『統』黒で塗り消し。
16隱士往來張長公　　隠士　往来す　張長公
17扶南甘蔗甜如蜜　　扶南の甘蔗　甜きこと蜜の如し
18雜以荔枝龍州橘　　雑うるに　荔枝と龍州の橘とを以てす
19赤縣繁詞滿劇曹　　赤県　繁詞　劇曹に満ち
20白雲孤峯暉永日　　白雲　孤峰　永日に暉く
21朝持手板望飛鳥　　朝には手板を持ちて飛鳥を望み
22暮誦楞伽對空室　　暮には楞伽を誦えて空室に対う
23一朝出宰汾河間　　一朝　出でて汾河の間に宰たり
24明府下車人吏閑　　明府　下車して　人吏閑なり
25端坐訟庭更無事　　端坐　訟庭に更えて事無く
26開門咫尺巫咸山　　開門　咫尺に巫咸山あり
　開：『全』「一作閑」。『統』作「閑」。
27男耕女織蒙惠化　　男は耕し女は織り　恵化を蒙る
28麥熟雉鳴長秋稼　　麦は熟し雉は鳴き　秋稼長し
29明年九府議功時　　明年　九府　功を議するの時
30五辟三徵當在茲　　五辟　三徴　当に茲こに在るべし
31聞道桐鄉有遺老　　聞道く　桐郷に遺老有りて
32邑中還欲置生祠　　邑中に還た生祠を置てんと欲すと

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻133・第2函第9冊2-6a・2-752／4-1353
・『統』巻132-5a・2-310

・『劉』170
・『羅』97
・『増全』1-980
●詩型：七言古詩
●押韻
姿－上平声六脂、枝－上平声五支（『広韻』同用）＜上平声四支＞
此－上声四紙、美－上声五旨、里－上声六止、水－上声五旨、矣－上声六止（『広韻』同用）＜上声四紙＞
雄・宮・童・公－上平声一東＜上平声一東＞
蜜－入声五質、橘－入声六術、日・室－入声五質（『広韻』同用）＜入声四質＞
間・閑・山－上平声二十八山＜上平声十五刪＞
化・稼－去声四十禡＜去声二十二禡＞
時・茲・祠－上平声七之＜上平声四支＞
●劉四の伝記資料
＊劉晏の伝記資料は「06309送劉四」を参照。『唐人行第録』『旧唐書』『新唐書』のみを再録する。
①『唐人行第録』「又劉四」「全詩二函李頎《送劉四》，拠詩言，劉九歳属文，拝童子郎，三度尉洛陽，与劉晏（下条）少慧相類，但未得晏三尉洛陽之拠。」(154)
②『同』「又劉四晏」「全詩三函劉長卿《奉餞郎中四兄罷餘杭太守承恩加侍御史充行軍司馬赴汝南行営》。按劉晏字士安，旧一二三、新一四九有伝，拠旧伝，遷度支郎中杭、隴、華三州刺史，似乎長卿所送者晏也，待再考之。至二函李頎《送劉四赴夏県》，詩云，『一朝出宰汾河間，明府下車人吏閑』，又《筍歌送李回兼呈劉四》，則属晏無疑；**旧伝言晏累授夏県令，拠曲石蔵李琚誌，時約天宝七載。**」(154)
＊傅璇琮「李頎考」(103)は、韓液「唐故河南府洛陽県尉頓丘李公（琚）墓誌銘幷序」「以天宝戊子（七載）二月乙巳、反素復始於東京毓徳里私第。」「其所厚善、則金部郎馮用子、涇陽宰韓景、宣夏長劉晏、廷評王端、墨客張寀而已。」(『全唐文補遺』1-169）を根拠に、劉晏の夏県令就任を天宝元年から七載二月以前と考証する。
③『旧唐書』巻123「劉晏字士安、曹州南華人。**年七歳、挙神童**、授秘書省正字。**累授夏県令**、有能名。歴殿中侍御史、遷度支郎中、杭隴華三州刺史、尋遷河南尹。時史朝義盗拠東都、寄理長水。入為京兆尹、頃之、加戸部侍郎、兼御史中丞、判度支、委府事於司録張群、杜亜、綜大體、議論号為称職。無何、為酷吏敬羽所構、貶通州刺史。復入為京兆尹、戸部侍郎、判度支。時顔真卿以文学正直出為利州刺史、晏挙真卿自代為戸部、乃加国子祭酒。宝応二年、遷吏部尚書、平章事、領度支塩鉄転運租庸使。坐与中官程元振交通、元振得罪、晏罷相、為太子賓客。尋授御史大夫、領東都、河南、江淮、山南等道転運租庸塩鉄使如故。」(11-3511)
④『新唐書』巻149「劉晏字士安、曹州南華人。**玄宗封泰山、晏始八歳、献頌行在、帝奇其幼、命宰相張説試之、説曰、国瑞也。即授太子正字。**公卿邀請旁午、号神童、名震一時。天宝中、**累調夏令**、未嘗督賦、而輸無逋期。挙賢良方正、補温令、**所至有恵利可紀、民皆刻石以伝。**再遷侍御史。」(15-4793)
●注釈

〔詩題〕送劉四赴夏県

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

【赴】赴く。赴任する。『春秋左氏伝』隠公三年「春。王三月。壬戌。平王崩。赴以庚戌。故書之。」(『注疏』巻12-4a・6-3736)。詩題における用例としては、卞伯玉「赴中書郎詩」(『宋詩』巻1・中-1130) が早い用例か。

【夏県】河東道絳州夏県(山西省夏県)。46-47・6-3。李嶠「与夏県崔少府書」(書題。『全唐文』巻247-8b・3-2499)。詩題では、ここが早い用例か。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【赴夏県】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに、李端「送張少府赴夏県」(詩題。『全唐詩』巻285・9-3258) が一例あった。

01・02〔九霄特立紅鸞姿、万仞孤生玉樹枝〕

＊上句は、劉四が天の最も高いところにひとり抜きん出て立つあかい鸞鳥の姿であること描く。下句は、劉四が万仞の深い谷にひとり生える枝が張った玉樹のようであることを言う。二句ともに劉四の孤高の才能を比喩する。

【九霄】天の九つの分野。九天。また天の最も高いところ。曹植「九愁賦」「九霄而高騖、飄弭節于天庭。」(『全三国文』巻13-8b・2-1125)。庾闡「衡山詩」「翔虬凌九霄、陸鱗困濡沫。」(『晋詩』巻12・中-874)。沈約「遊沈道士館」「鋭意三山上、托慕九霄中。」李善注「潘岳書曰、長自絶於埃塵、超遊身乎九霄。」(『文選』巻22-24a・中-320)。なお「九天」の呼称については諸説ある。屈原「天問」「九天之際、安放安属」注「九天、東方皞天、東南方陽天、南方赤天、西南方朱天、西方成天、西北方幽天、北方玄天、東北方変天、中央鈞天。其際会何分、安所繫属乎。」(『楚辞補注』巻3・87)。また、曹植「仙人篇」「徘徊九天上、与爾長相須。」(『魏詩』巻6・上-434)。

【特立】ひとりそびえ立つ。人と異なり優れている。『礼記』儒行「儒有澡身而浴徳。……世治不軽、世乱不沮、同弗与、異弗非也。其特立独行有如此者。」(『注疏』巻59-10a・5-3624)。ここと類似の用例としては、王延寿「魯光殿賦」「漸臺臨池、層曲九成。屹然特立、的爾殊形。高径華蓋、仰看天庭。」(『文選』巻11-20a・上-171)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、陶翰「贈房侍御」「雄義毎特立、犯顔豈図全。」(『全唐詩』巻146・4-1474)。

【九霄特】「霄特立」「特立紅」「紅鸞姿」「紅～姿」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【霄特】崔融「代家奉御賀明堂成表」「匪日而成、衝霄特起。仰浮円笠、俯鎮方輿。」(『全唐文』巻218-17b・3-2208)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【立紅】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「水運行」「西江連船立紅幟、万棹千帆繞江水。」(『全唐詩』巻298・9-3380)。

【紅鸞】神話伝説中のあかい鸞鳥。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「和蔣学士新授章服」「瑞草唯承天上露、紅鸞

不受世間塵。」(『全唐詩』巻300・9-3406)。

【鸞姿】沈約「九日侍宴楽遊苑詩」「琱箱鳳綵、羽蓋鸞姿。」(『梁詩』巻6・中-1631)。なお、李白「贈瑕丘王少府」「皎皎鸞鳳姿、飄飄神仙気。」(『全唐詩』巻168・5-1733)。

【紅姿】権徳輿「侍従遊後湖讌坐」「田田緑葉映、艶艶紅姿舒。」(『全唐詩』巻320・10-3608)。

【立姿】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【立～姿】宋璟「梅花賦」「万木僵仆、梅英再吐。玉立氷姿、不易厥素。」(『全唐文』巻207-2b・3-2090)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【万仞】「仞」は、長さの単位。高さ又は深さの甚だしいこと。『鬼谷子』巻下-14a・本経陰符「故善損兌者、譬若決水於千仞之堤転、円石於万仞之渓。」(『四』22-40)。『列子』湯問五「太形王屋二山、方七百里、高万仞、本在冀州之南、河陽之北。北山愚公者、……」(『集釈』巻5・159)。謝道韞「擬嵇中散詠松詩」「遙望山上松、隆冬不能凋。願想遊下憩、瞻彼万仞条。」(『晋詩』巻13・中-912)。何承天「鼓吹鐃歌十五首」「巫山高篇」「巫山高、三峡峻。青壁千尋、深谷万仞。」(『宋詩』巻4・中-1206)。

【孤生】ひとりで生える。李濞「屏風賦」「惟茲屏風、出自幽谷。根深枝茂、号為喬木。孤生陋弱、畏金彊族。」(『全漢文』巻12-2b・1-188)。「古詩十九首」其八「冉冉孤生竹、結根泰山阿。」(『文選』巻29-4b・中-410)

【万仞孤】「仞孤生」「孤生玉」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない

【仞孤】徐陵「広州刺史欧陽頠徳政碑」「衡山誕其高徳、湘水降其清輝。千仞孤標、万頃無度。」(『全陳文』巻11-5a・4-3462)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【生玉】「古歌」「流塵生玉匣。」(『漢詩』巻10・上-296)。張正見「詠雪応衡陽王教詩」「睢陽生玉樹、雲夢起瓊田。」(『陳詩』巻3・下-2492)。

【玉樹】神話伝説中の樹木。優れた才能の人を喩える。『淮南子』墜形訓「(崑崙) 上有木禾、其修五尋。珠樹、玉樹、璇樹、不死樹在其西。」(『鴻烈集解』巻4・上-133)。曹植「仙人篇」「玉樹扶道生、白虎夾門枢。」(『魏詩』巻6・上-434)。人に喩える用例は、『世説新語』言語二「謝太傅問諸子姪、子弟亦何預人事、而正欲使其佳。諸人莫有言者。車騎答曰、譬如芝蘭玉樹、欲使其生於階庭耳。」(『箋疏』巻上之上・上-145)。陳子昂「同旻上人傷寿安傅少府」「金蘭徒有契、玉樹已埋塵。」(『全唐詩』巻84・3-915)。

【玉樹枝】陳元光「太母魏氏半径題石」「華表瑤池冥、清漳玉樹枝。」(『全唐詩』巻45・2-551)。

【樹枝】『管子』軽重丁八十三「管子曰、請以令沐途旁之樹枝、使無尺寸之陰。」(『校注』巻24・下-1497)。「李陵録別詩二十一首」其十一「思得瓊樹枝、以解長渇飢。」(『漢詩』巻12・上-340)。盧照鄰「悲窮道」「昔也子之少則玉樹金枝、及其長則龍章鳳姿。」(『全唐文』巻166-23b・2-1698)。張九齢「和崔黄門寓直夜聴蟬之作」「蟬嘶玉樹枝、向夕恵風吹。」(『全唐詩』巻48・2-581)。

【玉枝】『太平御覧』巻870-2a・火部三・燈「(西京雑記) 又曰、高祖初入咸陽宮、周行府庫、金玉珍宝不可称言。其尤異者、有青玉枝燈高七尺五寸。」(4-3855)。許孟容「答権載之離合詩」「孫簡下威鳳、系霜瓊玉枝。」(『全唐詩』巻330・10-3688)。

【玉～枝】『穆天子伝』巻5「丁丑天子雨乃至。郛父自圃鄭来謁、留昆帰玉百枝、陵翟致賂良馬百駟、帰畢之珤宝、以詰其成。」(『叢』102-634)。上の【玉樹枝】の注の陳元光詩を参照。

【生枝】劉向「極諫用外戚封事」「今王氏先祖墳墓在済南者、其梓柱生枝葉、扶疏上出屋。」(『全漢文』巻36-5b・1-327)。王筠「奉酧従兄臨川桐樹詩」「月上陰陽幹、雲覆死生枝。」(『梁詩』巻24・下-2017)。なお「生～枝」は、鄒陽「几賦」「高樹淩雲、蟠紆煩冤、旁生附枝。」(『全漢文』巻19-7b・1-233)。謝朓「同詠坐上玩器」「烏皮隠几」「蟠木生附枝、刻削豈無施。」(『斉詩』巻4・中-1453)。

03・04〔劉侯致身能若此、天骨自然多歎美〕

＊上句は、劉四、劉君が身を捧げて官に就く才徳が、上の二句のようになることができているというふうな意味であろう。下句は、劉四の生まれつきの風格が、天然のままであり、それに対する人々の賛美が多いことを言う。

【劉侯】「侯」は、士大夫に対する敬称。『三国志』巻29・方技伝・管輅伝・裴松之注「臣松之案、……劉侯云甚多此類、辰所載纔十一二耳。」(3-826)。潘尼「贈長安令劉正伯詩」「劉侯撫西都、邁績参豹喬。」(『晋詩』巻8・上-768)。

【致身】身を捧げる。仕官する。『論語』学而「子夏曰、賢賢易色、事父母能竭其力、事君能致其身。与朋友交、言而有信。雖曰未学、吾必謂之学矣。」何晏集解「孔曰、尽忠節、不愛其身。」(『注疏』巻1-5b・8-5335)。傅咸「論語詩二章」其一「見危授命、能致其身。」(『晋詩』巻3・上-603)。「致身」は、『漢書』巻76・張敞伝「久之、勃海、膠東盗賊並起、敞上書自請治之、曰、……今陛下遊意於太平、労精於政事、亹亹不舎昼夜。群臣有司宜各竭力致身。」(10-3219)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「題神力師院」「随病抜諸苦、致身如法王。」(『全唐詩』巻132・4-1347)。これらのほかに唐詩における用例として、杜甫「奉贈鮮于京兆二十韻」「侯伯知何等、文章実致身。」(『全唐詩』巻224・7-2390)。

【劉侯致】「侯致身」「致身能」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【侯致】『春秋左氏伝』定公九年「斉侯致禚、媚、杏、於衛。」(『注疏』巻55-24a・6-4655)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【身能】『管子』重令十五「察身能而受官、不誣於上、謹於法令以治、不阿黨、竭能尽力、而不尚得、犯難離患而不辞死、受禄不過其功、服位不侈其能、不以毋実虚受者、朝之経臣也。」(『校注』巻5・上-286)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「少年行四首」其三「一身能擘両雕弧、虜騎千重只似無。」(『全唐詩』巻128・4-1306)。

【能若此】『春秋公羊伝』昭公二十五年「孔子曰、其礼与其辞足観矣。」何休学「言昭公素能若此、禍不至。」(『注疏』巻24-10b・7-5057)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「能如此」は、『礼記』表記「如此而后可以為民父母矣。非至徳其孰能如此乎。」(『注疏』巻54-14b・5-3560)。陸亀蒙「野井」「寒泉未必能如此、奈有銀缾素綆何。」(『全唐詩』巻628・18-7209)。

【若此】『春秋左氏伝』襄公二十九年「(季札) 見舞大武者曰、美哉、周之盛也、其若此乎。」(『注疏』巻39-18a・6-4358)。蕭愨「臨高臺」「臨春今若此、極宴豈無窮。」(『北

斉詩』巻2・下-2275)。以下、早いと思われる用例を引く。「如此」は、『詩経』小雅「苕之華」「知我如此、不如無生。」(『注疏』巻15-3-12b・2-1076)。「隴西行」「取婦得如此、斉姜亦不如。」(『漢詩』巻9・上-268)。

【能若】『春秋左氏伝』襄公二十九年「為之歌唐。(季札)曰、思深哉。其有陶唐氏之遺民乎。不然、何憂之遠也。非令徳之後、誰能若是。」(『注疏』巻39-13a・5-4356)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「能如」は、上の【若此】の注の『春秋左氏伝』を参照。「木蘭詩二首」其二「世有臣子心、能如木蘭節。」(『梁詩』巻29・下-2162)。

【能此】『礼記』中庸「人一能之、己百之。人十能之、己千之。果能此道矣、雖愚必明、雖柔必強。」(『注疏』巻53-2a・5-3540)。銭起「送崔十三東遊」「官柳依依両郷色、誰能此別不相憶。」(『全唐詩』巻236・7-2604)。

【能～此】上の【能若此】の注の『礼記』を参照。「梁甫吟」「誰能為此謀、国相斉晏子。」(『漢詩』巻10・上-282)。

【天骨】生まれつきの風格。蔡邕「荆州刺史度尚碑」「君資天地之正気、含太極之純精。明潔鮮于白珪、貞操厲乎寒松。朗鑒出于自然、英風発乎天骨。」(『全後漢文』巻79-1b・1-896)。袁宏「三国名臣序賛」「邈哉崔生、體正心直。天骨疎朗、牆宇高嶷。」張翰注「天性疏通而明朗。」(『六臣注文選』巻47-42b・902)。袁宏「詠史詩二首」其一「汲黯社稷器、棟梁表天骨。」(『晋詩』巻14・中-920)。

【自然】天然のままであること。『老子』二十五「人法地、地法天、天法道、道法自然。」(『考釈』103)。曹植「桂之樹行」「要道甚省不煩、淡泊無為自然。」(『魏詩』巻6・上-438)。

【天骨自】「骨自然」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【骨自】『南斉書』巻55・孝義列伝・杜栖列伝「栖肥白長壮、及京産疾、旬日閒便皮骨自支」(3-966)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李山甫「禅林寺作寄劉書記」「坐近松風骨自寒、茅斎直拶白雲辺。」(『全唐詩』巻643・19-7369)。

【自然多】『詩経』小雅「楚茨」小序「楚茨、刺幽王也。政煩賦重、田萊多荒。」孔穎達疏「今不然、故刺之。田廃生莫謂之萊。自然多荒。」(『注疏』巻13-2-4a・2-1003)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「暮秋山行」「況在遠行客、自然多苦辛。」(『全唐詩』巻198・6-2045)。

【然多】『詩経』大雅「生民」「麻麦幪幪、瓜瓞唪唪。」毛伝「幪幪然茂盛也。唪唪然多実也。」(『注疏』巻17-1-11a・2-1142)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、祖詠「送劉高郵悅使入都」「漸覚潮初上、悽然多暮愁。」(『全唐詩』巻131・4-1333)。

【歎美】感心して褒める。賛美する。『前漢紀』巻24-6a・孝成皇帝紀「(建始)三年春、……有頃、長安中稍稍自定、上歎美(王)商之固守、数称其議。」(『四』5-167)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【多歎美】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【多歎】王羲之「雑帖」「人理不可得都絶、毎至属致、使人多歎。」(『全晋文』巻22-13b

・2-1586)。湯恵休「楊花曲三首」其二「江南相思引、多歎不成音。」(『宋詩』巻6・中-1244)。

【多美】唐前詩文・唐詩文において、「美」が「ほめる」の意味の用例を見出していない。『春秋左氏伝』成公二年「巫臣曰、……天下多美(「美」は「美しい」)婦人、何必是。」(『注疏』巻25-19b・6-4114)。謝朓「入琵琶峡望積布磯呈玄暉詩」「江山信多美(美多し)、此地最為神。」(『斉詩』巻5・中-1469)。

【多～美】『荘子』人間世四「夫両喜必多溢美之言、両怒必多溢悪之言。」(『集釈』巻2中・1-157)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「奉酬睢陽李太守」「握蘭多具美、前席有嘉謀。」(『全唐詩』巻214・6-2238)が一例あった。

05・06〔声名播揚二十年、足下長途幾千里〕

＊上句は、劉四の名声が天下に広く伝わって二十年にもなることを言う。下句は、劉四の足下からはじまった天下遊行の長い道のりが幾千里にもなっていることを言う。下句は、劉四の人生における苦労や経験の豊富さを言うのだろう。

【声名】名声。『礼記』中庸「是以声名洋溢乎中国、施及蛮貊。舟車所至、人力所通、天之所覆、地之所載、日月所照、霜露所隊、凡有血気者、莫不尊親。故曰配天。」(『注疏』巻53-13a・5-3546)。謝恵連「詩」「自言擅声名、不謝嬴甘賈。」(『宋詩』巻4・中-1198)。

【播揚】広く伝わる。『後漢紀』巻30-17a・孝献帝紀「(建安)二十五年春、……方今外有遺虜遐夷未賓。旗鼓尚在辺境、干戈不得韜刃。斯乃播揚洪烈、立功垂名之秋也。」(『四』5-248)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【声名播】「名播揚」「播揚二」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【名播】『後漢書』巻27・承宮列伝「数納忠言、陳政、論議切慤、朝臣憚其節、名播匈奴。」(4-945)。左思「悼離贈妹詩二首」其二「行顕中閨、名播八蕃。」(『晋詩』巻7・上-732)。

【揚二】王師乾「王右軍祠堂碑」「莫不儀表三台、抑揚二鉉、英賢濬発、才産光揚、苟無述焉。」(『全唐文』巻397-25a・4-4059)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【二十年】『春秋左氏伝』哀公元年「(伍員)退而告人曰、越十年生聚、而十年教訓、二十年之外、呉其為沼乎。」(『注疏』巻57-5a・6-4678)。『世説新語』賞誉八「王濬沖、裴叔則二人、総角詣鍾士季。須臾去後、客問鍾曰、向二童何如。鍾曰、裴楷清通、王戎簡要。後二十年、此二賢当為吏部尚書、冀爾時天下無滞才。」(『箋疏』巻中之下・上-420)。江総「詒孔中丞奐詩」「我行五嶺表、辞郷二十年。」(『陳詩』巻8・下-2580)。

【二十】『礼記』曲礼上「人生十年曰幼、学。二十曰弱、冠。三十曰壮、有室。四十曰強、而仕。」(『注疏』巻1-14b・5-2662)。「陌上桑」「羅敷年幾何、二十尚不足。」(『漢詩』巻9・上-260)。

【十年】上の【二十】の注の『礼記』を参照。曹植「七哀詩」「君行踰十年、孤妾常独棲。」(『文選』巻23-15a・中-329)。

【二年】『書経』周書・金縢「武王有疾。周公作金縢。既克商、二年。王有疾、弗豫。」(『注疏』巻13-6b・1-415)。鮑照「数名詩」「一身仕関西、家族満山東。二年従車駕、斎祭

甘泉宮。」(『宋詩』巻9・中-1300)。

【二～年】上の【二十年】の注の『春秋左氏伝』を参照。徐陵「雑曲」「二八年時不憂度、旁辺得寵誰相妬。」(『陳詩』巻5・下-2527)。

【足下】ここは文字通り「あしもと」の意味であろう。『老子』六十四「千里之行、始於足下。」(『校釈』260)。「孤児行」「足下無菲、愴愴履霜。」(『漢詩』巻9・上-271)。あるいは、人に対する敬称も含意するかもしれない。『戦国策』巻30・燕二「望諸君乃使人献書報燕王曰、臣不佞、不能奉承先王之教、以順左右之心、恐抵斧質之罪、以傷先王之明、而又害於足下之義、故遁逃奔趙。」(下-1103)。岑参「送周子落第遊荆南」「足下復不第、家貧尋故人。」(『全唐詩』巻200・6-2073)。

【長途】長い道のり(ここでは動詞で使われている)。司馬相如「上林賦」「於是乎離宮別館、彌山跨谷。……歩檐周流、長途中宿。」張銑注「長途中宿、謂臺閣高遠、中道而宿、方至其上也。」(『六臣注文選』巻8-7b・159)。陸沖「雑詩二首」其一「命駕遵長途、綿邈途難尋。」(『晋詩』巻15・上-948)。

【足下長(平声)】「下長途」「長途幾」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【下長】『後漢書』志巻13・五行志一「家有数侯、子弟列布州郡、賓客雑襲騰翥、上短下長、与梁冀同占。」(11-3271)。「董逃行」「陛下長生老寿、四面肅肅稽首。」(『漢詩』巻9・上-264)。

【途幾】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、賈宗「旅泊江津言懐」「征途幾迢遞、客子倦西東。」(『全唐詩』巻777・22-8801)。

【幾千里】何千里。『荘子』逍遙遊一「北冥有魚、其名為鯤。鯤之大、不知其幾千里也。化而為鳥、其名為鵬。鵬之背、不知其幾千里也。」(『集釈』巻1上・1-2)。『南史』巻14・宋宗室及諸王列伝下・晋熙王昶列伝「在道慷慨為断句曰、白雲満鄣来、黄塵半天起。関山四面絶、故郷幾千里。」(2-403)。「幾～里」の用例も、ここを参照。

【幾千】『春秋左氏伝』昭公十年「子産曰、喪焉用幣、用幣必百両。百両必千人。千人至、将不行。不行、必尽用之。幾千人而国不亡。」(『注疏』巻45-15a・6-4470)。蕭綱(簡文帝)「春日詩」「花開幾千葉、水覆数重衣。」(『梁詩』巻22・下-1965)。

【千里】『詩経』商頌「玄鳥」「邦畿千里、維民所止。」(『注疏』巻20-3-15a・2-1344)。『後漢書』巻80下・文苑列伝下・酈炎列伝「有志気、作詩二篇曰、……舒吾陵霄羽、奮此千里足。」(9-2648)。

【幾里】『漢書』巻74・丙吉伝「吉止駐、使騎吏問、逐牛行幾里矣。」(10-3147)。庾信「遊山詩」「不知高幾里、低頭看世間。」(『北周詩』巻2・下-2355)。

07・08〔挙世皆親丞相閣、我心独愛伊川水〕

＊上句は、世の中こぞって皆が宰相の御殿にお近づきになろうとする、つまり栄達を望んでいることを言う。下句は、それに反して、私、劉四(この句は、劉四のセリフとして解した)は、ひとり伊川の水をめでる、つまりここでは出世を気に掛けないということを言うのだろう。ただなぜ「伊川」なのかがよくわからない。別れの場が洛陽であったからであろうか。

【挙世】世の中の人こぞって。『荘子』逍遙遊一「且挙世而誉之而不加勧、挙世而非之而

不加沮、定乎内外之分、辯栄辱之境、斯已矣。」(『集釈』巻1上・1-16)。陶淵明「飲酒詩二十首」其二十「羲農去我久、挙世少復真。」(『晋詩』巻17・中-1001)。

【皆親】皆が親しむ、近づきになろうとする。『史記』巻110・匈奴列伝「今帝即位、明和親約束、厚遇、通関市、饒給之。匈奴自単于以下皆親漢、往来長城下。」(9-2904)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお、繆襲「応帝期」「万国皆附親、四門為穆穆。」(『魏詩』巻11・上-529)。

【挙世皆】屈原「漁父」「屈原曰、挙世皆濁我独清、衆人皆酔我独醒、是以見放。」(『楚辞補注』巻7・179)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、常建「古興」「偏観今時人、挙世皆爾為。」(『全唐詩』巻144・4-1458)。

【世皆】上の【挙世皆】の注の屈原「漁父」を参照。張翼「詠懐詩三首」其一「一世皆逆旅、安悼電往速。」(『晋詩』巻12・中-892)。

【皆親丞】「親丞」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【丞相】宰相。『史記』巻5・秦本紀「(武王) 二年、初置丞相、樗里疾、甘茂為左右丞相。」(1-209)。陶淵明「命子詩十章」其三「亹亹丞相、允迪前蹤。」(『晋詩』巻16・中-970)。

【丞相閣】宰相の御殿(「閣」は「閤」と混同されやすい)。『漢書』巻58・公孫弘伝「時上方興功業、婁挙賢良。弘自見為挙首、起徒歩、数年至宰相封侯。於是起客館、開東閣以延賢人、与参謀議。」(9-2621)。『晋書』巻78・僭偽附庸列伝・丁潭列伝「潭初為郡功曹、察孝廉、除郎中、稍遷丞相西閤祭酒。」(7-2062)。『北史』巻93・蕭詧列伝「周文令丞相東閣祭酒栄権使焉。」(10-3807)。「丞相閣」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「荆門上張丞相」「召南風更闡、丞相閣還開。」(『全唐詩』巻160・5-1658)。「相閣」「丞～閣」の用例も、ここを参照。

【丞閣】権徳輿「送黔中裴中丞閣老赴任」(詩題。『全唐詩』巻323・10-3633)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【親閣】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【親～閣】『後漢書』巻24・馬厳列伝「勅厳過武庫、祭蚩尤、帝親御阿閣、観其士衆、時人栄之。」李賢注「阿、曲也。」(3-859)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張喬「送僧鸞帰蜀寧親」「坐夏宮鍾近、寧親剣閣深。」(『全唐詩』巻638・19-7318) が一例あった。

【我心】私の心。『詩経』邶風「柏舟」「我心匪石、不可転也。我心匪席、不可巻也。」(『注疏』巻2-1-6b・2-624)。秦嘉「贈婦詩三首」其三「何用叙我心、遺思致款誠。」(『漢詩』巻6・上-187)。以下、早いと思われる用例を引く。「吾心」は、『春秋左氏伝』僖公十五年「秦伯曰、是吾心也。改館晋侯、饋七牢焉。」(『注疏』巻14-13a・6-3921)。陸機「贈尚書郎顧彦先二首」其一「音声日夜闊、何用慰吾心。」(『文選』巻24-19b・中-347)。

【独愛】ひとり愛する、好む。『史記』巻129・貨殖列伝「斉俗賤奴虜、而刀閒独愛貴之。」司馬貞索隠「上音雕、姓也。閒、如字。」(10-3279)。『隋書』巻51・長孫晟列伝「前後使人数十輩、摂図多不礼、見晟而独愛焉、毎共遊猟、留之竟歳。」(5-1330)。唐前詩・

唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「対新篁」「清晨止亭下、独愛此幽篁。」(『全唐詩』巻193・6-1922)。

【我心独】郭遐周「贈嵇康詩三首」其二「欽哉得其所、令我心独違。」(『魏詩』巻8・上-475)。「吾心独」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【心独】『孟子』公孫丑下「(孟子) 曰、……且比化者、無使土親膚、於人心独無恔乎。」(『注疏』巻4下-1b・8-5860)。「李陵録別詩二十一首」其十二「何益心独傷、随時愛景曜。」(『漢詩』巻12・上-340)。

【心独愛】「独愛伊」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【愛伊】劉孝綽「栖隠寺碑」「遺愛伊何、形于南邑。」(『全梁文』巻60-17b・4-3313)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧仝「冬行三首」其二「長年愛伊洛、決計卜長久。」(『全唐詩』巻338・12-4380) が一例あった。

【伊川】伊水。洛陽の南から洛水に流れ込む河川 (44-45・6-3)。『春秋左氏伝』僖公二十二年「初、平王之東遷也、辛有適伊川、見被髪而祭於野者。」(『注疏』巻15-1b・6-3933)。謝霊運「九日従宋公戲馬臺集送孔令詩」「豈伊川途念、宿心愧将別。」(『文選』巻20-24a・上-288)。

【伊川水】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李徳裕「早秋龍興寺江亭閒眺憶龍門山居寄崔張旧従事」「遙思伊川水、北渡龍門峴。」(『全唐詩』巻475・14-5400) が一例あった。

【伊水】『後漢書』志巻19・郡国志一・弘農郡「盧氏有熊耳山、伊水、清水出。」李賢注「晋地道記、伊東北入雒。」(12-3401)。謝朓「和宋記室省中詩」「無歎阻琴尊、相従伊水側。」(『斉詩』巻4・中-1440)。

【伊～水】曹毗「観濤賦」「伊山水之遼迴、何秋月之淒清。」(『全晋文』巻107-7b・2-2075)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「送李策秀才還湖南……」「豈伊山水異、適与人事幷。」(『全唐詩』巻354・11-3969)。

【愛水】『韓詩外伝』巻3-11b「養有適、過則不楽。故不為也。是以夏不数浴、非愛水也。」(『四』3-25)。劉孝威「奉和逐涼詩」「倚巖欣石冷、臨池愛水涼。」(『梁詩』巻18・下-1880)。

【愛～水】馮衍「説鄧禹書」「夫虎豹愛大林、蛟龍愛大水。」(『全後漢文』巻20-9a・1-582)。盧思道「採蓮曲」「擎荷愛円水、折藕弄長絲。」(『隋詩』巻1・下-2631)。

09・10〔脱略勢利猶埃塵、嘯傲時人而已矣〕

＊上句は、劉四が、権勢と利益をちりあくたのごとく軽視していることを言う。下句は、劉四が、名利にあくせくする同時代の人々をよそ目に見て何ものにもとらわれない生き方をしていることを描く。

【脱略】軽んずる。『晋書』巻79・謝尚列伝「及長、開率穎秀、辨悟絶倫、脱略細行、不為流俗之事。」(7-2069)。江淹「恨賦」「脱略公卿、跌宕文史。」張銑注「脱略、軽易。」(『六臣注文選』巻16-34a・305)。何遜「贈族人秣陵兄弟詩」「顧余晩脱略、懐抱日湮淪。」(『梁詩』巻8・中-1685)。

【勢利】権勢と利益。『史記』巻107・武安侯列伝「武安侯雖不任職、以王太后故、親幸、数言事多効、天下吏士趨勢利者、皆去魏其帰武安、武安日益横。」(9-2843)。曹植「鰕鮅篇」「俯観上路人、勢利惟是謀。」(『魏詩』巻6・上-423)。

【脱略勢】「略勢」「略勢利」「勢利猶」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【利猶】「利」の意味が少し異なるが、『韓非子』内儲説下六微三十一「宰人頓首再拝請曰、臣有死罪三。援礪砥刀、利(「利」は「するどい」)猶干将也。切肉、肉断而髪不断、臣之罪一也。」(『集解』巻10・253)。ここの意味では、『冊府元亀』巻534-2b・諫諍部一十二・直諫「周芮良夫為厲王好利近栄夷公。良夫諫厲王曰、……匹夫専利猶謂之盗、王而行之、其帰鮮矣。」(7-6383)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【埃塵】ほこり。ちり。張衡「帰田賦」「超埃塵以遐逝、与世事乎長辞。」李善注「世務紛濁、以喩塵埃。荘子曰、遊乎塵埃之外。」(『文選』巻15-20b・上-222)。「箜篌謡」「豈甘井中泥、上出作埃塵。」(『漢詩』巻10・上-287)。ちなみに「塵埃」は、屈原「漁父」「屈原曰、……安能以皓皓之白、而蒙世俗之塵埃乎。」(『楚辞補注』巻7・180。『文選』巻33-7b・中-470)。嵇康「五言贈秀才詩」「自謂絶塵埃、終始永不虧。」(『魏詩』巻9・上-486)。

【猶埃塵】駱賓王「霊泉頌」「道合則金蘭若膠漆、情異則軒冕猶埃塵。」(『全唐文』巻197-5b・2-1994)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「猶埃」の用例も、ここを参照。

【猶塵】『後漢書』巻79上・儒林列伝上・楊倫列伝「倫乃上書曰、……夫聖王所以聴僮夫匹婦之言者、猶塵加嵩岱、霧集淮海、雖未有益、不為損也。」(10-2564)。唐前詩・唐詩における用例として、高適「酬裴員外以詩代書」「少時方浩蕩、遇物猶塵埃。脱略身外事、交遊天下才。」(『全唐詩』巻211・6-2194)が一例あった。

【猶～塵】『梁書』巻1・武帝本紀上「詔曰、……取新塁其如拾芥、撲朱爵其猶掃塵。」(1-16)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「通泉県署屋壁後薛少保画鶴」「画色久欲尽、蒼然猶出塵。」(『全唐詩』巻220・7-2318)。

【嘯傲】何ものにも縛られない。自得する。「嘯」は「口笛を吹く」。「傲」は「遠慮のいらない自分自身の世界で羽を伸ばす」。郭璞「遊仙詩十九首」其八「嘯傲遺世羅、縦情在独往。」(『晋詩』巻11・中-866)。陶淵明「雑詩二首」其二「嘯傲東軒下、聊復得此生。」呂向注「嘯傲、超逸貌。」(『六臣注文選』巻30-3a・560)。

【嘯傲時】「傲時人」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【傲時】李嶠「為王及善請致仕表」「獲当年之栄貴、無曩世之艱虞。豈応軽物傲時、薄優游之寵官。」(『全唐文』巻245-17a・3-2484)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、徐夤「閒」「一瓢挂樹傲時代、五柳種門吟落暉。」(『全唐詩』巻710・21-8182)が一例あった。

【時人】同時代の人。「時」の意味が異なるが、語としては、『書経』周書・洪範「予攸好徳、汝則錫之福。時(「時」は「この」)人斯其惟皇之極、無虐煢独、而畏高明。」(『注

疏』巻12-12a・1-402)。ここの意味では、『史記』巻128・亀策列伝「楚霊将背周室、卜而亀逆、終被乾渓之敗。兆応信誠於内、而時人明察見之於外、可不謂両合者哉。」(10-3225)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十五「焉見浮丘公、挙手謝時人。」(『魏詩』巻10・上-508)。

【時人而】『初学記』巻5・地理上・嵩高山「金璧　鳳鶴。……列仙伝曰、王子喬、周霊王太子晋也。……後見桓良曰。告我家。七月七日待我緱氏山頭。果乗白鶴駐山頭。望之不得到。乃挙手謝時人而去。」(1-103)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【人而】『詩経』鄘風「相鼠」「相鼠有皮、人而無儀。人而無儀、不死何為。」(『注疏』巻3-2-2b・2-672)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王烈「行路難」「白日持角弓、射人而取財。」(『全唐詩』巻295・9-3352)。

【而已矣】「のみ」と訓ずる。ただそれだけ。『論語』里仁「子曰、参乎、吾道一以貫之。曾子曰、唯。子出。門人問曰、何謂也。曾子曰、夫子之道、忠恕而已矣。」(『注疏』巻4-4a・8-5365)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓愈「寄盧仝」「玉川先生洛城裏、破屋数間而已矣。」(『全唐詩』巻340・10-3808)。「而～矣」の用例も、ここを参照。

【而已】上の【而已矣】の注の『論語』を参照。沈佺期「霹靂引」「孰与広陵比、意別鶴儔精而已。」(『全唐詩』巻95・3-1028)。

【已矣】上の【而已矣】の注の『論語』を参照。陶淵明「有会而作詩」「餒也已矣夫、在昔余多師。」(『晋詩』巻17・中-1003)。

【而矣】唐前詩文・唐詩文における用例として、「双像記」「因果之福、功徳而矣。」(『全唐文』巻987-4a・10-10208) が一例あった。

11・12〔新詩数歳即文雄、上書昔召蓬萊宮〕

＊上句は、劉四が幼い時に作った清新な詩が評価されすぐに文豪扱いされたことを言う。下句は、天子に奉った意見書が認められて、かつて蓬莱宮（大明宮）の天子のもとに召されたことを言う。劉四が劉晏であるならば、伝記資料の『旧唐書』『新唐書』にあるように、七、八歳で神童科に挙げられたことを指すと考えられる。

【新詩】新しい詩歌。蔡邕「瞽師賦」「詠新詩之悲歌兮、舒滞積而宣鬱。」(『全後漢文』巻69-5a・1-854)。王粲「贈蔡子篤詩」「何以贈行、言賦新詩。」(『魏詩』巻2・上-357)。張華「荅何劭二首」其一「良朋貽新詩、示我以游娯。」(『文選』巻24-11a・中-343)。

【数歳】幼年。意味が異なるが、語としては、『孟子』滕文公上「龍子曰、治地莫善於助。莫不善於貢。貢者、挍数歳（「数歳」は「数年」）之中以為常。」(『注疏』巻5上-7a・8-5871)。ここの意味では、『後漢書』巻36・張霸列伝「年数歳而知孝譲、雖出入飲食、自然合礼、郷人号為張曾子。七歳通春秋、復欲進餘経。」(5-1241)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か（詩においても早い用例）。ここのほかに唐詩における用例として、耿湋「春日書情寄元校書伯和相国元子」「数歳平津邸、諸生出門時。」(『全唐詩』巻269・8-2994) がこれにあたるか。

【新詩数（去声）】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、黄滔「寄羅郎中隠」「緑酒千杯腸已爛、新詩数首骨猶存。」(『全唐

詩』巻705・21-8113）が一例あった。

【詩数】『魏書』巻56・崔巨倫列伝「崔氏与翼書詩数十首、辞理可観。」（4-1252）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【新詩数】の注の黄滔詩が一例あった。

【詩数歳】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【即】その場ですぐに。とりもなおさず。

【数歳即】『史記』巻108・韓長孺列伝「議曰、漢与匈奴和親、率不過数歳即復倍約。」（9-2861）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【歳即】上の【数歳即】の注の『史記』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「送王七録事赴虢州」「早歳即相知、嗟君最後時。」（『全唐詩』巻200・6-2078）。

【文雄】文豪。『論衡』佚文六十一「孝明世好文人、並徴蘭臺之官、文雄会聚。」（『校釈』巻20・3-866）。李孝貞「聴百舌鳥詩」「石渠皆学府、麟閣悉文雄。」（『隋詩』巻2・下-2653）。

【即文雄】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【即文】釈慧観「法華宗要序」「什自手執梵経、口訳秦語、曲従方言、而趣不乖本、即文之益、亦已過半。」（『全宋文』巻63-2a・3-2777）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【即雄】『史記』巻28・封禅書「作鄜畤後九年、文公獲若石云、于陳倉北阪城祠之。……以一牢祠、命曰陳宝。」司馬貞索隠「所以代俗謂之宝夫人祠、抑有由也。葉、県名、在南陽。葉君即雄雉之神、故時与宝夫人神合也。」（4-1359）。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【即～雄】『初学記』巻12・職官部下・秘書監「初、漢御史中丞在殿中、掌蘭臺秘書図籍。唐以秘書省為蘭臺、即因斯義也。漢西京未央宮中有麟閣、亦蔵秘書、即揚雄校書之処也。」（2-294）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【上書】君主に意見書を奉る。『戦国策』巻8・斉一「（成王）乃下令、群臣吏民、能面刺寡人之過者、受上賞。上書諫寡人者、受中賞。能謗議於市朝、聞寡人之耳者、受下賞。」（上-326）。班固「詠史」「上書詣闕下、思古歌鶏鳴。」（『漢詩』巻5・上-170）。

【上書昔】「昔召」「書昔召」「昔召蓬」「召蓬」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【書昔】『太平広記』巻267・酷暴一「来俊臣」「（狄仁）傑曰、若之何。（王徳）寿曰、尚書昔在春官。執柔任某司員外。引之可也。（出御史臺記）」（6-2099）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【蓬萊宮】唐の大明宮。『雍録』巻3・唐東内大明宮「龍朔二年、高宗染風痺、悪太極宮卑下、故就修大明宮、改名蓬萊宮、取殿後蓬萊池為名也。至三年四月、移仗御蓬萊宮之含元殿、二十五日、始御紫宸改（案、改当作殿）。咸亨元年改蓬萊宮為含元殿。長安五年、又改為大明宮。」（黄永年点校本55。中華書局、2002年）。「葛玄空中歌三首」其三「暫迂蓬萊宮、倏忽已賓天。」（『隋詩』巻10・下-2784）。「萊宮」「蓬～宮」の用例も、ここを参照。

【蓬萊】蓬萊山。仙人が棲むという山。『史記』巻28・封禅書「自威、宣、燕昭使人入海

求蓬萊、方丈、瀛洲。此三神山者、其傳在勃海中、去人不遠、患且至、則船風引而去。蓋嘗有至者、諸僊人及不死之薬皆在焉。」(4-1369)。「王子喬」「東遊四海五嶽上、過蓬萊紫雲臺。」(『漢詩』巻9・上-261)。

【蓬宮】白居易「酬微之開拆新楼初畢相報末聯見戯之作」「南臨贍部三千界、東対蓬宮十二層。」(『全唐詩』巻447・13-5028)。

【召宮】『晋書』巻95・藝術列伝・鳩摩羅什列伝「(姚)興乃召宮女進之、一交而生二子焉。」(8-2502)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【召～宮】『漢書』巻97下・外戚列伝下・孝成趙皇后列伝「上見飛燕而説之、召入宮、大幸。」(12-3988)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

13・14〔明主拝官麒麟閣、光車駿馬看玉童〕

＊上句は、劉四が天子から麒麟閣において官を授かったことを言う。劉四が劉晏であるならば、秘書省正字を授かったことを指す。また「麒麟閣」は、劉の伝記から、秘書省を指すと考えられる。下句は、足の速い優れた馬に引かれた立派な馬車に乗っている劉四の仙童のような姿が見られたという意味。

【明主】賢明な天子。名君。ここでは玄宗を指す。『春秋左氏伝』襄公二十九年「為之歌魏、(呉公子札)曰、美哉、渢渢乎。大而婉、険而易。行以徳輔、此則明主也。」(『注疏』巻39-12b・6-4355)。曹植「惟漢行」「明主敬細微、三季瞢天経。」(『魏詩』巻6・上-422)。

【拝官】官職に任命される。官職に就く。『晋書』巻49・羊曼列伝「時朝士過江初拝官、相飾供饌。曼拝丹楊、客来早者得佳設、日宴則漸罄、不復及精、随客早晩而不問貴賤。」(5-1383)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「送五叔入京兼寄綦毋三」「吏部明年拝官後、西城必与故人期。」(『全唐詩』巻134・4-1367)。これらのほかに唐詩における用例として、劉長卿「瓜洲駅奉餞張侍御公拝膳部郎中……」「楊葉頻推中、芸香早拝官。」(『全唐詩』巻150・5-1554)。

【明主拝】「主拝官」「拝官麒」「官麒」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【主拝】「拝」の用法が異なるが、語としては、『礼記』喪大記「其無女主、則男主拝(「拝」は「拝礼する」)女賓于寢門内。其無男主、則女主拝男賓于阼階下。」(『注疏』巻44-13b・5-3413)。ここと類似の用例として、『三国志』巻38・蜀書・簡雍伝「先主拝雍為昭徳将軍。」(4-971)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【麒麟閣】漢の宣帝が功臣の肖像を描かせた宮殿。『漢書』巻54・蘇武伝「甘露三年、単于始入朝。上思股肱之美、乃図画其人於麒麟閣、法其形貌、署其官爵姓名。唯霍光不名、曰大司馬大将軍博陸侯姓霍氏、次曰衛将軍富平侯張安世、次曰車騎将軍龍額侯韓増、……次曰典属国蘇武。皆有功徳、知名当世、是以表而揚之、明著中興輔佐、列於方叔、召虎、仲山甫焉。凡十一人、皆有伝。」顔師古注「張晏曰、武帝獲麒麟時作此閣、図画其象於閣、遂以為名。」(8-2469)。『三輔黄図』巻6・閣「天禄閣、蔵典籍之所。漢宮殿疏云、天禄閣、麒麟閣、蕭何造。以蔵秘書、処賢才也。」(『叢』96-395)。宋之問「放白鵰篇」「著書晩下麒麟閣、幼稚驕癡候門楽。」(『全唐詩』巻51・2-628)。「麒～閣」の用例も、ここを参照。

【麒麟】『礼記』礼運「故天不愛其道、地不愛其宝、人不愛其情。故天降膏露、地出醴泉、

山出器車、河出馬図、鳳皇麒麟、皆在郊椒。」(『注疏』巻22-24a・5-3087)。曹植「薤露行」「鱗介尊神龍、走獣宗麒麟。」(『魏詩』巻6・上-422)。

【麟閣】上の【麒麟閣】の注の『漢書』を参照。范雲「答何秀才詩」「麟閣佇讐校、虎観遅才通。」(『梁詩』巻2・中-1545)。

【麒閣】劉禕之「酬鄭沁州」「麒閣一代良、熊軒千里躅。」(『全唐詩』巻44・2-539)。

【光車】素晴らしい馬車。陸機「百年歌十首」其二「光車駿馬遊都城、高談雅歩何盈盈。」(『晋詩』巻5・上-668)。「光車駿」「車駿馬」の用例も、ここを参照。

【駿馬】足の速い優れた馬。『戦国策』巻7・秦五「(呂不韋) 乃説秦王后弟陽泉君曰、……君之府蔵珍珠宝玉、君之駿馬盈外廄、美女充後庭。」(上-277)。陸機「上留田行」「嗟行人之藹藹、駿馬陟原風馳。」(『晋詩』巻5・上-665)。下句はあるいは、次の後漢の桓典の故事をうけているか。『後漢書』巻37・桓典伝「辟司徒袁隗府、挙高第、拝侍御史。是時宦官秉権、典執政無所回避。常乗驄馬、京師畏憚、為之語曰、行行且止、避驄馬御史。」(5-1258)。

【車駿】『三国志』巻60・呉書・賀斉伝「賜斉輧車駿馬、罷坐住駕、使斉就車。」(5-1379)。上の【光車】の注の陸機詩を参照。

【駿馬看】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【馬看】庾信「闘鶏詩」「開軒望平子、驟馬看陳王。」(『北周詩』巻4・下-2399)。

【玉童】仙童。仙人に仕えているこども。『拾遺記』巻4・燕昭王「西王母与群仙遊員丘之上、聚神蛾以瓊筐盛之、使玉童負筐以遊四極。」(『叢』26-133)。王勃「江南弄」「玉童仙女無見期、紫露香煙渺難託。」(『全唐詩』巻55・3-673)。

【看玉童】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【看玉】陳暄「洛陽道」「路傍避驄馬、車中看玉人。」(『陳詩』巻6・下-2542)。

【看童】唐前詩文・唐詩文における用例として、銭起「酬趙給事相尋不遇留贈」「忽看童子掃花処、始愧夕郎題鳳来。」(『全唐詩』巻239・8-2673) が一例あった。

【看～童】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「園人送瓜」「許以秋蒂除、仍看小童抱。」(『全唐詩』巻221・7-2342)

15・16〔高人往来廬山遠、隠士往来張長公〕

＊上句は、劉四が、高尚な人格で知られる廬山の高僧・慧遠のような人物と交際があることを言う。下句は、劉四が、終生仕官せず俗世から隔絶した隠者・張摯のような人物とでさえ交際を持っていることを言う。ともに、劉四の人格が高僧、隠者にも受け入れられるものであったことを述べる。

【高人】高尚な人物。『商君書』更法一「公孫鞅曰、……且夫有高人之行者、固見非於世。有独知之慮者、必見敖於民。」(蔣礼鴻『商君書錐指』巻1・2)。『晋書』巻63・邵続列伝「初、(石) 季龍之攻続也、朝廷有王敦之逼、不遑救恤。続既為 (石) 勒所執、身灌園鬻菜以供衣食。勒屢遣察之、歎曰、此真高人矣。不如是、安足貴乎。」(6-1705)。江総「遊摂山棲霞寺詩」「登頓丹霞杪、敬仰高人徳。抗志塵物表、三空豁已悟。」(『陳詩』巻8・下-2584)。

【往来】行き来する。交際する『礼記』曲礼上「太上貴徳、其次務施報。礼尚往来、往而不来、非礼也。来而不往、亦非礼也。」(『注疏』巻1-13a・5-2662)。曹丕「艶歌何嘗行」「小弟雖無官爵、鞍馬馭馭、往来王侯長者遊。」(『魏詩』巻4・上-397)。

【高人往】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【人往】『詩経』秦風「晨風」「鴥彼晨風、鬱彼北林」毛伝「先君招賢人、賢人往之駃疾如晨風之飛入北林。」(『注疏』巻6-4-7a・2-794)。陸機「挽歌詩三首」其二「人往有反歳、我行無帰年。」(『文選』巻28-27a・中-407)。

【人往来】『史記』巻93・韓王列伝「時天大霧、漢使人往来、胡不覚。」(8-2634)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「湘中紀行十首」「横龍渡」「独見一扁舟、樵人往来渡。」(『全唐詩』巻148・5-1521)。

【往来廬】『隋書』巻72・孝義列伝・華秋列伝「後群盗起、常往来廬之左右、咸相誡曰、勿犯孝子。」(6-1671)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「来廬」の用例も、ここを参照。

【往廬】『晋書』巻94・隠逸列伝・陶潜列伝「(王) 弘毎令人候之、密知当往廬山、乃遣其故人龐通之等齎酒、先於半道要之。」(8-2462)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【遠】慧遠。東晋の高僧。廬山の東林寺に住み、阿彌陀信仰を唱え、白蓮社を組織した。遠公とも称される。『高僧伝』巻6・義解三・晋廬山釈慧遠「釈慧遠、本姓賈氏、雁門婁煩人也。……後欲往羅浮山、及届潯陽。見廬峰清静足以息心、始住龍泉精舎。……桓(伊) 乃為遠復於山東更立房殿、即東林是也。遠創造精舎、洞尽山美。却負香爐之峰、……」(211。中華書局、1992年)。

【廬山】江州にある山。江西省九江市南。57-58・3-8。『史記』巻29・河渠書「太史公曰、余南登廬山、観禹疏九江、遂至于会稽太湟、上姑蘇、望五湖。」(4-1415)。「廬山夫人女婉撫琴歌」「登廬山兮鬱嵯峨、晞陽風兮払紫霞。」(『晋詩』巻21・中-1126)。宋之問「寒食江州満塘駅」「去年上巳洛橋辺、今年寒食廬山曲。」(『全唐詩』巻51・2-626)。

【廬山遠】釈僧祐「薩婆多部十誦律」「俄而有外国沙門曇摩流支、続至長安。于是廬山遠法師慨律蔵未備、思在究竟。聞其至止、乃与流支書曰、……」(『全梁文』巻71-10a・4-3377)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「別東林寺僧」「笑別廬山遠、何煩過虎渓。」(『全唐詩』巻174・5-1784)。「廬～遠」の用例も、ここを参照。

【廬遠】鄭薫「贈鞏疇」「廬遠尚莫暁、隠留曽誤聴。」(『全唐詩』巻547・16-6318)。

【山遠】上の【廬山遠】の注を参照。語の並びとしては、『漢書』巻69・趙充国伝「充国奏曰、……今留歩士万人屯田、地勢平易、多高山遠望之便、……」(9-2989)。謝霊運「登臨海嶠初発疆中作……四章」其一「杪秋尋遠山、山遠行不近。」(『宋詩』巻3・中-1176)。

【隠士】世を避けて官に仕えない士。隠者。『荘子』繕性十六「隠、故不自隠。古之所謂隠士者、非伏其身而弗見也、非閉其言而不出也、非蔵其知而不発也、時命大謬也。」(『集釈』巻6上・3-555)。曹植「苦思行」「中有耆年一隠士、鬚髪皆皓然。」(『魏詩』巻6・上-439)。

【往来】上の【往来】の注を参照。

【隠士往】「往来張」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「隠士来」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【士往】「往」の主体が「士」ではないが、語の並びとしては、『史記』巻111・衛将軍驃

騎列伝「其友騎郎公孫敖与壮士往篡取之、以故得不死。」(9-2922)。ここと類似の用例として、『礼記』玉藻「士於尊者、先拝進面。荅之拝則走。」鄭玄注「士往見卿大夫。卿大夫出迎荅拝、亦辟也。」(『注疏』巻30-12a・5-3209)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【士来】『国語』巻20・越語上「四方之士来者、必廟礼之。」(下-635)。杜甫「題李尊師松樹障子歌」「老夫清晨梳白頭、玄都道士来相訪。」(『全唐詩』巻219・7-2305)。

【来張】徐陵「雑曲」「張星旧在天河上、従来張姓本連天。」(『陳詩』巻5・下-2527)。

【張長公】前漢文帝の時の重臣・張釈之の子・摯。終生、仕えなかった。『史記』巻102・張釈之列伝「釈之卒。其子曰張摯、字長公。官至大夫、免。以不能取容当世、故終身不仕。」(9-2756)。「張長公」は、陶淵明「読史述九章」「余読史記、有所感而述之。」「張長公」「遠哉長公、蕭然何事。世路皆同、而我独異。斂轡竭来、独養其志。寝跡窮年、誰知斯意。」(『全晋文』巻112-2a・2-2099)。陳子昂「感遇詩三十八首」其十八「灌園何其鄙、皎皎於陵中。世道不相容、嗟嗟張長公。」(『全唐詩』巻83・3-892)。

【張長】『漢書』巻24下・食貨志下「羲和置命士督五均六斡、郡有数人、皆用富賈。洛陽薛子仲、張長叔、臨菑姓偉等、乗伝求利、交錯天下。」(4-1183)。「時人為張沖謡」「前秦録曰、張沖、字長思。燉煌人。家財巨万。悉日散之郷閭。時人為之謡曰、推財不疑、張長思。」(『晋詩』巻9・上-793)。

【長公】『史記』巻11・孝景本紀「丁卯、封長公主子蟜為隆慮侯。」(2-443)。傅玄「雲中白子高行」「因王長公謁上皇、鈞天楽作不可詳。」(『晋詩』巻1・上-564)。

【張公】「張」の意味が異なるが、語の並びとしては、『春秋左氏伝』宣公十八年「公孫帰父以襄仲之立公也、有寵、欲去三桓、以張(「張」は「勢力を強める」)公室。」(『注疏』巻24-20b・6-4099)。ここと類似の用例として、『漢書』巻27中之上・五行志中之上「成帝時童謡曰、燕燕尾涎涎、張公子、時相見。」(5-1395)。

【張～公】『史記』巻111・衛将軍驃騎列伝「(衛)青校尉張次公有功、封為岸頭侯。」(9-2923)。上の【張長公】の注の陳子昂詩を参照。

17・18〔扶南甘蔗甜如蜜、雑以荔枝龍州橘〕

＊この二句は、劉の品格の高さを、南方の名産である甘い食物に喩える。当時においては甘味が珍しく高級であった故の比喩と思われ、甘さ＝人を引きつける魅力ということであろう。この二句は、蜜のように甘い扶南のサトウキビに、ライチと龍州の橘(くねんぼ)をまじえたような美味であるという意味。

【扶南】扶南は、今のカンボジア(隋・3-4・7-12)。「章洪徳」「平南裔、斉海濱。越裳貢、扶南臣。」(『魏詩』巻12・上-546)。また『晋書』巻97・四夷列伝・扶南国列伝(8-2547)がある。

【甘蔗】サトウキビ。『異物志』「甘蔗、遠近皆有、交趾所産特醇好、本末無薄厚、其味至均。囲数寸、長丈餘、頗似竹、斬而食之、既甘。迮取汁如飴餳、名之曰糖。」(『叢』91-105)。曹植「楽府」「橙橘枇杷、甘蔗代出。」(『魏詩』巻6・上-443)。

【扶南甘】呉均「食移」「扶南甘蔗、一丈三節。白日灸便銷、清風吹即折。安定之梨、皮薄味厚。一歳三花、一枚二升。凡厥上味。」(『全梁文』巻60-4a・4-3306)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「南甘」「南甘蔗」の用例も、ここを参照。また、『藝文類聚』巻87・菓部下・甘蔗「(世説)又曰、扶南蔗一丈三節。

見日即消、風吹即折。」（下-1501）。

【甘蔗甜】「蔗甜」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【甜如蜜】蜜のように甘い。『孔子家語』巻2-10a・致思八「（孔子）曰、吾昔之鄭過乎陳之野聞童謡曰、楚王渡江得萍実、大如斗、赤如日、剖而食之、甜如蜜。」（『四』17-22）。『藝文類聚』巻87・甘蔗「神異経曰、南方荒内有旰睹林焉。其高百丈、囲三丈八尺。促節多汁、甜如蜜。」（下-1500）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「尹相公京兆府中棠樹降甘露詩」「団団甜如蜜、皛皛凝若脂。」（『全唐詩』巻198・6-2048）。「甜若蜜」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【如蜜】上の【甜如蜜】の注を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「若蜜」は、曹丕「詔群臣」「真定御梨、大若拳、甘若蜜、脆若蔆、可以解煩釈渇。」（『全三国文』巻6-4a・2-1082）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【甜如】『梁書』巻9・曹景列伝「景宗謂所親曰、……平沢中逐麞、数肋射之、渇飲其血、飢食其肉、甜如甘露漿。」（1-181）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【甜如蜜】の注の岑参詩を参照。「甜若」は、唐前詩・唐詩において用例を見出していない。

【甜蜜】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【甜～蜜】【甜如蜜】の注の『孔子家語』を参照。李嶠「萍」「既能甜似蜜、還遶楚王舟。」（『全唐詩』巻60・3-716）。

【雑以】～をまじえる。宋玉「対楚王問」「引商刻羽、雑以流徵、中属而和者、不過数人而已。」（『文選』巻45-2a・中-628）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【荔枝】常緑小高木。台湾、福建・広東・四川省に産する。実は、甘くて美味。『史記』巻117・司馬相如列伝「故空藉此三人為辞、以推天子諸侯之苑囿。其卒章帰之於節俭、因以風諫。奏之天子、天子大説。其辞曰、……於是乎盧橘夏孰、……隠夫鬱棣、榙ﾄｳ（木＋遝－辶）荔枝、羅乎後宮、列乎北園。」（9-3028）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「贈翰林張四学士」「内分金帯赤、恩与荔枝青。」（『全唐詩』巻224・7-2400）。「荔支」の表記では、『後漢書』巻4・孝和帝紀「旧南海献龍眼、荔支、十里一置、五里一候、奔騰阻険、死者継路。」（1-194）。杜甫「病橘」「憶昔南海使、奔騰献荔支。」（『全唐詩』巻219・7-2307）。

【雑以荔】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【以荔】『太平御覧』巻971-8a・果部八・荔支「魏文帝詔群臣曰、南方有龍眼荔支。寧比西国蒲陶石蜜乎。今以荔支賜将吏、啖之則知其味薄矣。」（4-4306）。唐前詩・唐詩においていは、ここのほかに用例を見出していない。

【以荔枝】この表記では、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。上の【以荔】の注の『太平御覧』を参照。

【荔枝龍】張鷟「珍羞令趙慶諸州所進口味割截餉送権門……」「江淮果物、荔枝龍眼之珍。」（『全唐文』巻174-11b・2-1774）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「荔支龍」の表記では、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【枝龍】上の【荔枝龍】の注の張鷟文を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、温庭筠「夜宴謠」「飄颻戟帯儼相次、二十四枝龍画竿。」(『全唐詩』巻575・17-6695) が一例あった。「支龍」の表記では、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【龍州】安南都護府の所属。広西壮族自治区龍州県北。72-73・5-6。『周書』巻16・独孤信列伝「善字伏陁、幼聰慧、善騎射、以父勲、封魏寧県公。……保定三年、乃授龍州刺史。」(1-267)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、許棠「送龍州樊使君」「曽見邛人説、龍州地未深。」(『全唐詩』巻603・18-6965)。

【橘】くねんぼ(ミカン科)。『書経』夏書・禹貢「淮海惟揚州。……島夷卉服、厥篚織、貝、厥包橘、柚。」孔安国伝「小曰橘、大曰柚。」(『注疏』巻6-13b・1-313)。「古詩三首」其一「橘柚垂華実、乃在深山側。聞君好我甘、窃独自雕飾。」(『漢詩』巻12・上-335)。

【龍州橘】望文正義であるが、龍州は、美味な「橘」の産地であったと思われる。「龍～橘」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「龍橘」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【州橘】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、『白孔六帖』巻99-12a・橘八「貢。薛戎遷浙東観察使、所部州橘未貢。先鬻者死。戎弛其禁。」(2-605) が一例あった。

19・20〔赤県繁詞満劇曹、白雲孤峰暉永日〕

＊上句は、劉四の勤める重要な県(洛陽県。下の【赤県】の注を参照)役所はわずらわしいことで満ち、繁忙を極めていたことを言う。下句は、劉四が、その中にあっても、白雲(帝都)の中で、一日中輝く孤峰のように、ぬきんでた存在であったことを言うか。

【赤県】唐代、ランクが最も高い県。都庁のある県。ここでは洛陽県を指す。劉四が、06309「送劉四」と同一人物ならば、洛陽県と考えられる。『通典』巻33・職官十五・州郡下「大唐県有赤三府共有六県、畿八十二、望七十八、緊百一十一、上四百四十六、中二百九十六、下五百五十四、七等之差。京都所治為赤県。京之旁邑為畿県。其餘則以戸口多少、資地美悪為差。」(1-919)。『新唐書』巻38・地理志二・河南府「洛陽、赤。」(4-982)。語としては、「漢土」の意味で、『史記』巻74・騶衍列伝「中国名曰赤県神州。赤県神州内自有九州、禹之序九州是也、不得為州数。中国外如赤県神州者九、乃所謂九州也。」(7-2344)。鮑照「松柏篇」「捨此赤県居、就彼黄壚宅。永離九原親、長与三辰隔。」(『宋詩』巻7・中-1265)。ここの意味では、宋之問「送合宮蘇明府頲」「赤県求人隠、青門起路岐。」(『全唐詩』巻53・2-650) が早い用例か。

【繁詞】「繁辞」とも。わずらわしいことば。うるさいことば。『孔子家語』巻2-2a・致思八「孔子曰、不傷財、不害民、不繁詞則顔氏之子有矣。」(『四』17-18)。庾信「奉報寄洛州詩」「繁詞労簡牘、雑俗弊風塵。」(『北周詩』巻2・下-2356)。「繁辞」は、『韓非子』有度六「且上用目則下飾観、上用耳則下飾声、上用慮則下繁辞。」(『集解』巻2・36)。阮籍「詠懐詩十七首」其七「多言焉所告、繁辞将訴誰。」(『文選』巻23-5a・中-324)。

【赤県繁】「県繁詞」「繁詞満」「満劇曹」「満劇」「満～曹」とともに、唐前詩文・唐詩文

において、ここのほかに用例を見出していない。「県繁辞」「繁辞満」「満曹」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【県（去声）繁】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、権徳輿「送韋行軍員外赴河陽」「三城暁角啓軒門、一県繁花照蓮府。」（『全唐詩』巻323・10-3632）。

【詞満】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜牧「酬張祜処士見寄長句四韻」「可憐故国三千里、虚唱歌詞満六宮。」（『全唐詩』巻523・16-5983）。「辞満」は、左思「悼離贈妹詩二首」其二「含辞満胸、鬱憤不舒。」（『晋詩』巻7・上-732）。

【劇曹】本来は後漢の官名で、文書をつかさどる。『後漢書』志巻26・百官志三・少府「尚書六人、六百石。……令史十八人、二百石。本注曰、曹有三、主書。後増劇曹三人、合二十一人。」（12-3597）。ここは、政務が繁忙な役所を意味する。この意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か（詩においても早い用例）。ここのほかに唐詩における用例として、孫逖「送趙大夫護辺」「欲伝清廟略、先取劇曹郎。」（『全唐詩』巻118・4-1196）が一例あった。

【白雲】白い雲。『詩経』小雅「白華」「英英白雲、露彼菅茅。」（『注疏』巻15-2-13b・2-1066）。劉徹（武帝）「秋風辞」「秋風起兮白雲飛、草木黄落兮鴈南帰。」（『文選』巻45-18b・中-636）。王訓「度関山」「関山恒晻靄、高峰白雲外。」（『梁詩』巻9・中-1717）。また「白雲郷」は、天帝の居るところ。帝都。『荘子』天地十二「封人曰、……乗彼白雲、至於帝郷。」（『集釈』巻5上・2-421）。『趙飛燕外伝』「（樊）嫕計是夜進合徳。（成）帝大悦以輔属。體無所不靡。謂為温柔郷。謂嫕曰、吾老是郷矣。不能効武皇帝求白雲郷也。」（『叢』83-147）。徐彦伯「奉和幸新豊温泉宮応制」「何如黒帝月、玄覧白雲郷。」（『全唐詩』巻76・3-825）。

【孤峰】ひとりそびえ立つ峰。慧遠「廬山記」「東南有香鑪山。孤峰独秀、起游気籠其上、則氤氳若香煙。白雲暎其外、則炳然与衆峰殊別。」（『全晋文』巻162-7a・3-2399）。王績「採薬」「時時断嶂遮、往往孤峰出。」（『全唐詩』巻37・2-481）。

【白雲孤】『白孔六帖』巻5-24a・太行山十一「孔登山。狄仁傑親在河陽。仁傑登太行山、反顧見白雲孤飛。謂左右曰、吾親舎其下。」（1-85）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張喬「華山」「鶴帰青靄合、仙去白雲孤。」（『全唐詩』巻639・19-7324）が一例あった。

【雲孤】『隋書』巻13・音楽志上「禋雅、一曲、四言、就燎。……雲孤清引、枸虡高懸、俯昭象物、仰致高煙。」（2-297）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、顧況「山僧蘭若」「絶頂茅庵老此生、寒雲孤木伴経行。」（『全唐詩』巻267・8-2971）。

【雲孤峰】「孤峰暉」「峰暉」「暉永日」「暉永」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【永日】朝から晩まで、一日中。語としては、『詩経』唐風「山有枢」「且以喜楽、且以永日。」毛伝「永、引也。」（『注疏』巻6-1-7b・2-768）。ここの意味では、劉楨「公讌詩」「永日行遊戯、歓楽猶未央。」李善注「永日、長日也。」（『文選』巻20-13b・上-283）。左思「呉都賦」「水浮陸行、方舟結駟。唱棹転轂、昧旦永日。」呂向注「言方舟結駟唱

棹転轂、自早日而至於暮、故云永日也。」(『六臣注文選』巻5-20a・109)。

【暉日】左九嬪「万年公主誄」「積善鍾慶、祐徳輔仁。宜終淑美、光暉日新。」(『全晋文』巻13-7a・2-1536)。唐前詩・唐詩においては、李端「得山中道友書寄苗銭二員外」「壮志年年減、馳暉日日催」(『全唐詩』巻286・9-3275) が一例あった。

【暉～日】「荆州刺史度尚碑　永康元年」「及其典牧、必招振賢才、抽抜幽逸。選召所任、極当世之秀士。養民有（下闕）令聞彌崇、暉光日新、可謂盛徳者已。」(『全後漢文』巻100-10a・1-1014)。傅咸「周易詩」「暉光日新、照于四方。」(『晋詩』巻3・上-604)。

21・22〔朝持手板望飛鳥、暮誦楞伽対空室〕

＊上句は、劉四が、朝の笏を持つ勤務時間中にも飛びゆく鳥を眺める余裕を持つことを言うのであろう。下句は、退勤後の暮れには、誰もいない部屋に向かって、楞伽経を唱えて心を静かに保つ脱俗的な生活を描く。「空室」とあるので、劉四は独身であるのかもしれない。

【朝持】唐代の官吏の職務は早朝にはじまり、午前中で終了する。「朝」とあるのはそのため。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「逢楊開府」「朝持樗蒲局、暮窃東隣姫。」(『全唐詩』巻190・6-1956)。

【手板】「手版」とも。位階ある人が礼服を着たとき手に持つ細長い板。笏。『晋書』巻25・輿服志「笏者、有事則書之、故常簪筆、今之白筆是其遺象。三臺五省二品文官簪之、王、公、侯、伯、子、男、卿尹及武官不簪、加内侍位者乃簪之。手版即古笏矣。尚書令、僕射、尚書手版頭復有白筆、以紫皮裹之、名曰笏。」(3-773)。『宋書』巻18· 礼志五「笏者有事則書之、……手板、則古笏矣。」(2-519)。『唐会要』巻32・輿服下・笏「武徳四年八月十六日、詔五品已上執象笏、已下執竹木笏。……晋、宋以来、謂之手板。」(上-679)。庾信「楊柳歌」「連銭障泥渡水騎、白玉手板落盤螭。」(『北周詩』巻2・下-2353)。韓愈「贈張籍」「昨因有縁事、上馬挿手版。」(『全唐詩』巻340・10-3814)。

【朝持手】「手板望」「板望」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「手版望」「版望」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【持手】『南斉書』巻37・虞悰列伝「昇明中、世祖為中軍、引悰為諮議参軍、遣吏部郎江謐持手書謂悰曰、……」(2-654)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皇甫冉「寄高雲」「毎嫌持手板、時見著頭巾。」(『全唐詩』巻249・8-2812)。

【持手板】『太平御覧』巻692-9a・服章部九・笏「(晋書) 又曰、桓温秉政。謝安王坦之往候之。坦之倒持手板。」(3-3091)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【持手】の注の皇甫冉詩が一例あった。「持手版」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【飛鳥】空飛ぶ鳥。『易経』下経・小過「亨。利貞。可小事、不可大事。飛鳥遺之音、不宜上、宜下。大吉。」(『注疏』巻6-17b・1-146)。王粲「七哀詩二首」其二「狐狸馳赴穴、飛鳥翔故林。」李善注「皆言不忘本也。」(『文選』巻23-16a・中-329)。陶淵明「雑詩二首」其一「山気日夕佳、飛鳥相与還。此還有真意、欲辯已忘言。」(『文選』巻30-3b・中-425)。あるいは『淮南子』兵略訓「夫飛鳥之摯也、俛其首、猛獣之攫也、匿其爪。虎豹不水其爪、而噬不見歯。」(『鴻烈集解』巻15・下-511) をうけ、能ある鷹は爪

を隠すを含意するのかもしれない。

【望飛鳥】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「海上臥病寄王臨」「相思千里道、愁望飛鳥絶。」(『全唐詩』巻236・7-2619)。

【望飛】繆襲「青龍賦」「爚若鑒陽、和映瑤瓊。瞝若望飛、雲曳旗旌。」(『全三国文』巻38-2a・2-1265)。「西洲曲」「憶郎郎不至、仰首望飛鴻。」(『晋詩』巻19・中-1069)。

【望鳥】張率「長相思二首」其一「望雲雲去遠、望鳥鳥飛滅。」(『梁詩』巻13・中-1784)。「望～鳥」の用例もここを参照。

【暮誦】「誦」は、「声をあげて読む」。『後漢書』巻10上・皇后紀上・和熹鄧皇后紀「后重違母言、昼修婦業、暮誦経典、家人号曰諸生。」(2-418)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【楞伽（経)】「大乗教典の一つ。……唯心の理に立って，一切が空，不生で幻の如しと説き，また唯識の教理大系を採り入れて，三性説や八識説などを教える.」(『岩波仏教辞典第二版』1050。岩波書店、2002年)。蕭衍（武帝)「断酒肉文四首」其一「楞伽経云、為利殺衆生、以財網諸肉。二業俱不善、死堕叫呼獄。」(『全梁文』巻7-2a・3-2988)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「光上座廊下衆山五韻」「毎聞楞伽経、只対清翠光。」(『全唐詩』巻132・4-1341)。これらのほかに唐詩における用例として、 岑参「偃師東与韓樽同詣景雲暉上人即事」「山陰老僧解楞伽、潁陽帰客遠相過。」(『全唐詩』巻199・6-2055)。

【暮誦楞】「誦楞」「誦楞伽」「楞伽対」「伽対」「対空室」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【空室】誰もいない部屋。空き部屋。『史記』巻124・游俠列伝「故季次、原憲終身空室、蓬戸、褐衣、疏食不厭。」(10-3181)。秦嘉「贈婦詩」「寂寂独居、寥寥空室。」(『漢詩』巻6・上-186)。

【対空】謝霊運「登池上楼」「徇禄反窮海、臥痾対空林。」(『文選』巻22-10b・中-313)。

【対室】部屋に向かい合う。王勃「遊廟山賦」「蒼岑対室、菌軒丹絢。」(『全唐文』巻177-10b・2-1802)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【対～室】「対」の対象が「室」ではないが、語の並びとしては、王褒「太子太保中都公陸逞碑銘」「魏祖軍謀、還豫南陂之宴。梁王師傅、猶対宣室之談。」(『全後周文』巻7-7b・4-3917)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李頎「送王道士還山」「嵩陽道士餐柏実、居処三花対石室。」(『全唐詩』巻133・4-1351）が一例あった。

23・24〔一朝出宰汾河間、明府下車人吏閑 〕

＊上句は、劉四が突然、都洛陽から汾河あたりの地方長官（夏県令）に転任になったことを言う。下句は、劉四が長官となり、任地に着くと、そこの政治が安定し役人はのんびりとすることになるであろうことを言う。

【一朝】突然。にわかに。語としては、『詩経』小雅「彤弓」「鐘鼓既設、一朝（「一朝」は「朝のひととき」）饗之。」(『注疏』巻11-1-13a・2-902)。ここの意味では、『荘子』逍遙遊一「(客）聚族而謀曰、我世世為洴澼絖、不過数金。今一朝而鬻技百金、請与之。」(『集釈』巻1上・1-37)。「梁甫吟」「一朝被讒言、二桃殺三士。誰能為此謀、国相斉晏

子。」(『漢詩』巻10・上-282。詩においても早い用例)。

【出宰】都の官僚から、地方の長官に転任すること。『後漢書』巻2・顕宗孝明帝紀「謂群臣曰、郎官上応列宿、出宰百里、有非其人、則民受其殃、是以難之。」(1-124)。陸雲「贈汲郡太守詩八章」其四「亦既有試、出宰邦家。之子于行、民固謳歌。」(『晋詩』巻6・上-701)。

【一朝出】『漢書』巻90・酷吏伝・厳延年伝「衆人所謂当死者、一朝出之。所謂当生者、詭殺之。」(11-3669)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、呉筠「遊仙二十四首」其四「一朝出天地、億載猶童嬰。」(『全唐詩』巻853・24-9641) が一例あった。

【朝出】『戦国策』巻13・斉六「王孫賈年十五、事閔王。王出走、失王之処。其母曰、女朝出而晩来、則吾倚門而望。女暮出而不還、則吾倚閭而望。女今事王、王出走、女不知其処、女尚何帰。」(上-450)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十四「朝出上東門、遙望首陽基。」(『魏詩』巻10・上-508)。

【朝出宰】「出宰汾」「宰汾」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【汾河】太原府付近を南下し、黄河に合流する河川。(劉晏が赴任する) 絳州夏県の東北を流れる。46-47。劉徹 (武帝)「秋風辞」「泛楼舡兮済汾河、横中流兮揚素波。」(『文選』巻45-18b・中-636)。

【間】そのあたりの場所を指すことば。

【汾河間】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【河間】『爾雅』釈地「両河間曰冀州。……済河間曰兗州。」(『注疏』巻7-1a・8-5682)。張衡「四愁詩四首幷序」序「張衡不楽久処機密、陽嘉中、出為河間相。時国王驕奢、不遵法度、衡下車、治威厳、能内察属県、姦滑行巧劫、皆密知名、下吏収捕、尽服擿。諸豪俠遊客、悉惶懼逃出境。郡中大治、争訟息、獄無繫囚。」(『文選』巻29-11a・中-414)。崔湜「冀北春望」「迴首覧燕趙、春生両河間。」(『全唐詩』巻54・2-661)。

【汾間】『白孔六帖』巻6-35b・河十八「度河還家。王績聚徒河汾間。欲見兄弟、輙度河還家。」(1-108)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【汾～間】『漢書』巻87上・揚雄伝上「揚雄字子雲、蜀郡成都人也。其先出自有周伯僑者、以支庶初食采於晋之揚、因氏焉、不知伯僑周何別也。揚在河、汾之間、周衰而揚氏或称侯、号曰揚侯。」(10-3513)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「八哀詩」「贈司空王公思礼」「千秋汾晋間、事与雲水白。」(『全唐詩』巻222・7-2350)。

【明府】唐以後に、県令の別称として用いられることが多い。『後漢書集解』巻64-2b・呉祐列伝「(祐) 曰、国家制法、囚身犯之。明府雖加哀矜、恩無所施。」王先謙集解「引沈欽韓曰、県令為明府、始見於此。」(下-737)。官僚の呼称としては、『漢書』巻76・韓延寿伝「延寿止車問之、卒曰、……今旦明府早駕、久駐未出、騎吏父来至府門、不敢入。」(10-3212)。「宣城民為陶汪歌」「人当勤学得主薄、誰使為之陶明府。」(『晋詩』巻18・中-1051。詩においても早い用例)。唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「北隣」「明府豈辞満、蔵身方告労。」(『全唐詩』巻226・7-2434)。

【下車】官吏が任地に着くこと。次の『礼記』の故事に基づく。『礼記』楽記「武王克殷、反商、未及下車、而封黄帝之後於薊、封帝堯之後於祝、封帝堯之後於陳。下車而封夏后氏之後於杞、投殷之後於宋、封王子比干之墓、釈箕子之囚。」(『注疏』巻39-11b・5-3342)。上の【河間】の注の張衡詩序を参照。張協「雑詩十首」其八「述職投辺城、羈束戎旅間。下車如昨日、望舒四五円。」(『文選』巻29-28a・中-422)。

【明府下】『後漢書』巻76・劉寵列伝「山陰県有五六老叟、……対曰、……自明府下車以来、狗不夜吠、民不見吏。」(9-2478)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「府下車」の用例も、ここを参照。

【府下】上の【明府下】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「送厳維尉河南」「蕙葉青青花乱開、少年趨府下蓬萊。」(『全唐詩』巻239・8-2670)。

【下車人】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【車人】『周礼』地官司徒・県師「県師掌邦国都鄙稍甸郊里之地域。……若将有軍旅会同田役之戒、則受灋于司馬。以作其衆庶、及馬牛車輦。会其車人(「車人」は「戦車と人民」)之卒伍、使皆備旗鼓兵器。以帥而至。」(『注疏』巻13-20a・4-1566)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「姚開府山池」「軒車人已散、簫管鳳初来。」(『全唐詩』巻160・5-1646)。

【人吏】官吏、役人。『韓詩外伝』巻5-11a「智如泉源行可以為表儀者、人師也。……拠法守職而不敢為非者、人吏也。」(『四』3-46)。沈佺期「李舎人山園送龐邵」「高幨去勿緩、人吏待霜威。」(『全唐詩』巻96・4-1036)。

【人吏閑】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「人吏閒」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、銭起「題張藍田訟堂」「秋風窓下琴書静、夜景門前人吏閒。」(『全唐詩』巻239・8-2676)が一例あった。

【吏閑】徐陵「与王呉郡僧智書」「府吏閑坐、長使誦経。督郵無事、唯慮吹笛。」(『全陳文』巻8-3a・4-3443)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、呂温「夜後把火看花南園招李十一兵曹不至呈座上諸公」「夭桃紅燭正相鮮、傲吏閑斎困独眠。」(『全唐詩』巻371・11-4170)が一例あった。「吏閒」は、韋応物「陪王郎中尋孔徴君」「俗吏閒居少、同人会面難。」(『全唐詩』巻195・6-2010)。

【人閑】『晋書』巻3・武帝紀「制曰、……是以君子防其始、聖人閑其端。」(1-82)。何承天「鼓吹鐃歌十五首」「芳樹篇」「佳人閑幽室、恵心婉以諧。」(『宋詩』巻4・中-1207)。「人閒」は、『礼記』大学「小人閒居為不善、無所不至。見君子而后厭然。揜其不善而著其善。」(『注疏』巻60-2a・5-3629)。郭震「雲」「聚散虚空去復還、野人閒処倚筇看。」(『全唐詩』巻66・3-759)。

【人～閑】王粲「浮淮賦」「加丹徒之巧極、美榜人之閑疾。」(『全後漢文』巻90-2a・1-958)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「人～閒」は、『史記』巻101・袁盎列伝「竇嬰入言上、上乃召袁盎入見。鼂錯在前、及盎請辟人賜閒、錯去、固恨甚。」(8-2742)。王維「登裴秀才迪小臺」「落日鳥辺下、秋原人外閒。」(『全唐詩』巻126・4-1274)。

25・26〔端坐訟庭更無事、開門咫尺巫咸山〕

＊上句は、劉四は正座しているだけで、その徳治により夏県が治まり、おしらすにはあらそいごとが全くなくなることを言う。下句は、劉四が門（役宅の門、あるいは夏県の城門）を開ければ、すぐ近くに伝説上の名医・巫咸の名のついた山があることを言う。下句は、劉が夏県でも超俗的な気分を味わえることを言うのであろうか。

【端坐】正座する。正しい姿勢で座る。「端」は「まっすぐ」の意味。『史記』巻24・楽書「（衛霊公）乃召師涓曰、吾聞鼓琴音、問左右、皆不聞。其状似鬼神、為我聴而写之。師涓曰、諾。因端坐援琴、聴而写之。」（4-1235）。曹植「贈王粲詩」「端坐苦愁思、攬衣起西遊。」（『文選』巻24-3b・中-339）。

【訟庭】訴訟を裁判する役所。『後漢書』巻76・循吏列伝・孟嘗列伝「上虞有寡婦至孝養姑。姑年老寿終、夫女弟先懐嫌忌、乃誣婦厭苦供養、加鴆其母、列訟県庭。」（9-2473）。「訟庭」は、呂令問「府庭双石榴賦」「若乃当公務之総、偶訟庭之要。爰趨爰揖、或長或少。」（『全唐文』巻296-6b・3-2997）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「当塗趙炎少府粉図山水歌」「訟庭無事羅衆賓、杳然如在丹青裏。」（『全唐詩』巻167・5-1724）。

【端坐訟】「坐訟庭」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【坐訟】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『後漢書』巻47・何熙列伝「（熙の子）臨子衡、為尚書、以正直称、坐（「坐」は「連座する」）訟李膺等下獄、免官、廃于家。」（6-1594）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【坐庭】『漢書』巻68・霍光伝「光坐庭中、会丞相以下議定所立。」（9-2947）。劉緩「在県中庭看月詩」「移榻坐庭陰、初弦時復臨。」（『梁詩』巻17・下-1850）。

【更】否定を強調する助字。絶えて。全く。『唐五代語言詞典』「絶，副詞。」（139）。該書より用例を引く。李商隠「王十二兄与畏之員外相訪……」「更無人処簾垂地、欲払塵時簟竟床。」（『全唐詩』巻539・16-6165）。

【訟庭更】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【庭更】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。また「更」がここの意味の用例を見出していない。意味が異なるが、ここのほかに唐詩における用例として、高適「金城北楼」「為問辺庭更（更に）何事、至今羌笛怨無窮。」（『全唐詩』巻214・6-2234）。

【無事】何事もない。『戦国策』巻29・燕一「蘇秦将為従、北説燕文侯曰、……夫安楽無事、不見覆軍殺将之憂、無過燕矣。」（下-1039）。潘岳「在懐県作二首」其二「小国寡民務、終日寂無事。」（『文選』巻26-17b・中-374）。また、上の【河間】の注の張衡序を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「不事」は、『礼記』礼運「法無常而礼無列、無礼列則士不事也。」（『注疏』巻21-21b・5-3068）。唐前詩・唐詩における用例としては、「事」の意味が異なるが、謝霊運「登永嘉緑嶂山詩」「蠱上貴不事（「事」は「つかえる」）、履二美貞吉。」（『宋詩』巻2・中-1163）。ここと類似の用例は、宋之問「龍門応制」「吾皇不事瑤池楽、時雨来観農扈春。」（『全唐詩』巻51・2-628）。「非事」は、『春秋左氏伝』荘公二十七年「春。公会杞伯姬于洮、非事也。」（『注疏』巻10-10a・6-3861）。唐前詩・唐詩においては、韓愈「南渓始泛三首」其三「帰時還尽夜、誰謂非事役。」（『全唐詩』巻342・10-3838）が一例あった。

【更無事】謝玄「与婦書」「昨日疏成後出釣。所獲魚以為鯵二坩。今奉送。思更無事也。」（『全晋文』巻83-8a・2-1940）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「贈朱道士」「尽日窓間更無事、唯焼一炷降真香。」（『全唐詩』巻449・14-5059）。「更不事」「更非事」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【更（去声）事】「更」が「さらに」の意味と思われる用例を引く。『三国志』巻1・魏書・武帝紀「公曰、吾預知当爾、非聖也、但更事多耳。」（1-43）。応璩「詩」「雖妙未更事、難用応卒迫。」（『魏詩』巻8・上-473）。

【更～事】「更」の意味が異なるが、『三国志』巻58・呉書・陸遜伝「遜曰、備是猾虜、更（「更」は「さらに」）嘗事多、其軍始集、思慮精専、未可干也。」（5-1346）。ここの意味では、上の【更無事】の注を参照。

【開門】門を開ける。『墨子』号令七十「里缶与皆守宿里門、吏行其部、至里門、缶与開門内吏。」（『閒詁』巻70・下-545）。「子夜変歌三首」其一「三更開門去、始知子夜変。」（『晋詩』巻19・中-1049）。

【咫尺】極めて距離の近いこと。『春秋左氏伝』僖公九年「（桓公対）曰、天威不違顔咫尺。」杜預注「言天鑒察不遠、威厳常在顔面之前、八寸曰咫。」（『注疏』13-11a・6-3904）。徐幹「答劉楨詩」「雖路在咫尺、難渉如九関。」（『魏詩』巻3・上-376）。

【開門咫】「咫尺巫」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【門咫】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに徐夤「竹篦子賦」「君門咫尺、献書山隔。」（『唐文拾遺』巻45-23a・11-10889）が一例あった。「門咫尺」の用例もここを参照。

【尺巫】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張碧「美人梳頭」「金盤解下叢鬟碎、三尺巫雲綰朝翠。」（『全唐詩』巻469・14-5339）が一例あった。

【巫咸山】夏県にある山の名。隋・17-18・7-3。『漢書』巻28上・地理志上・河東郡「安邑。巫咸山在南、塩池在西南。」（6-1550）。郭璞「巫咸山賦幷序」「蓋巫咸者、実以鴻術為帝堯医。生為上公、死為貴神。豈封斯山而因以名之乎。」（『全晋文』巻20-1a・3-2147）。『隋書』巻30・地理志中・河東郡「夏（県）旧置安邑郡。開皇初郡廃。有巫咸山、稷山、虞坂。」（3-850）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「咸山」「巫～山」の用例も、ここを参照。

【巫咸】諸説あるが、ここでは堯の時代の伝説上の医者。上の【巫咸山】の注の『漢書』、郭璞賦を参照。謝朓「和蕭中庶直石頭詩」「若偶巫咸招、帝閽良可叫。」（『斉詩』巻4・中-1443）。

【巫山】『春秋左氏伝』襄公十八年「斉侯登巫山以望晋師。」（『注疏』巻33-12a・6-4263）。「巫山高」「巫山高、高以大。淮水深、難以逝。」（『漢詩』巻4・上-158）。

27・28〔男耕女織蒙恵化、麦熟雉鳴長秋稼〕

＊上句は、劉四の善政によって、男子は農耕し女子ははたを織りというそれぞれの本分の仕事をするように人々が恩恵と教化をうけるはずであることを言う。下句は、上句をうけて、麦が実り雉が鳴く秋には収穫が多いであろうことを言う。

【男耕】男子が耕作する。『墨子』辞過六「古之民未知為飲食時、素食而分処。故聖人作誨、男耕稼樹藝、以為民食。」(『閒詁』巻1・上-32)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「憶昔二首」其二「憶昔開元全盛日、小邑猶蔵万家室。……斉紈魯縞車班班、男耕女桑不相失。」(『全唐詩』巻220・7-2325)。

【女織】女性がはたを織る。『越絶書』巻8-72a・越絶外伝記地伝十「葛山者、句践罷呉種葛、使越女織治葛布、献於呉王夫差。去県七里。」(『四』15-40)。蕭統「賦書帙詩」「幸雑緗囊用、聊因班女織。」(『梁詩』巻14・中-1800)。

【男耕女】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【男耕】の注の杜甫詩を参照。

【耕女】『塩鉄論』園池十三「夫男耕女績、天下之大業也。故古者分地而処之、制田畝而事之。」(『校注』巻3・上-172)。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【男耕】の注の杜甫詩を参照。

【女織蒙】「織蒙」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【恵化】人々に恩恵を施し教化する。『三国志』巻22・魏書・盧毓伝「毓心在利民、躬自臨視、択居美田、百姓頼之。遷安平、広平太守、所在有恵化。」(3-651)。沈約「和陸慧曉百姓名詩」「皇王臨万宇、恵化覃黔黎。」(『梁詩』巻7・中-1644)。

【蒙恵化】『晋書』巻44・鄭袤列伝「会広平太守缺、宣帝謂袤曰、賢叔大匠垂称於陽平、魏郡、百姓蒙恵化。」(4-1250)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【蒙恵】劉楨「贈徐幹詩」「猥蒙恵咳吐、貺以雅頌声。」(『魏詩』巻3・上-371)。

【蒙化】徳化、教化をうける。『漢書』巻60・杜欽伝「(大将軍王) 鳳白之太后、太后以為故事無有。欽復重言、……是以佩玉晏鳴、関雎歎之、知好色之伐性短年、離制度之生無厭、天下将蒙化、陵夷而成俗也。」(9-2669)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【蒙～化】王褒「洞簫賦」「頼蒙聖化、従容中道、楽不淫兮。」(『文選』巻17-15a・上-246)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「侍中晋公欲到東洛……」「昔蒙興化池頭送、今許龍門潭上期。」(『全唐詩』巻454・14-5147) が一例あった。

【麦熟】麦がみのる。『管子』軽重己八十五「以春日至始、数九十二日、謂之夏至、而麦熟。」(『校注』巻24・下-1535)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「荆州歌」「荊州麦熟繭成蛾、繰絲憶君頭緒多。」(『全唐詩』巻163・5-1692)。

【雉鳴】雉が鳴く。『詩経』邶風「匏有苦葉」「有瀰済盈、有鷕雉鳴。済盈不濡軌、雉鳴求其牡。」(『注疏』巻2-2-7b・2-638)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「宴別幼遐与君貺兄弟」「群水含時沢、野雉鳴朝陽。」(『全唐詩』巻189・6-1934)。

【麦熟雉】「熟雉」「熟雉鳴」「雉鳴長」「長秋稼」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【麦熟雉鳴】潘岳「射雉賦」「麦漸漸以擢芒、雉鷕鷕而朝雊。」劉良注「漸漸、麦芒貌、擢、抜也。雊、鳴也。」(『六臣注文選』巻9-12a・178)

【鳴長】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、潘岳「西征賦」「纖経連白、鳴根厲響。」李善注「言曳纖経於前、鳴長根(長根を鳴らす)於後、所以驚魚、令入網也。」(『文選』巻10-29b・上-160)。ここの用法では、唐前詩・唐詩文においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「陪群公龍岡寺泛舟」「鐘鳴長空夕、月出孤舟寒。」(『全唐詩198・6-2038)。

【長(平声)】多い。『呂氏春秋』先識覧四・観世「此治世之所以短、而乱世之所以長也。」高誘注「短、少。長、多也。」(『集釈』巻16・下-400)

【秋稼】秋の作物。『後漢書』巻5・孝安帝紀「京師及郡国十雨水。詔曰、今年秋稼茂好、垂可収穫、而連雨未霽、懼必淹傷。夕惕惟憂、思念厥咎。」(1-227)。曹植「怨歌行」「抜樹偃秋稼、天威不可干。」(『魏詩』巻6・上-427)。

【長秋】『史記』巻11・孝景本紀「更命廷尉為大理、……将行為大長秋。」裴駰集解「漢書百官表曰、将行、秦官。応劭曰、長秋、皇后卿。」(2-446)。謝霊運「相逢行」「陽華興春渥、陰柯長秋槁。」(『宋詩』巻2・中-1149)。

【長稼】『詩経』魯頌「閟宮」「黍稷重穋、稙稚菽麦。」鄭玄箋「先種曰稙。後種曰稚。」陸徳明音義「稙、徵力反。徐、時力反。韓詩曰、長稼也。」(『注疏』巻20-2-1b・2-1326)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【長～稼】『詩経』魯頌「閟宮」「奄有下国、俾民稼穡。」孔穎達疏「王粛云、謂受明哲之性長於稼穡。是言天授之智慧為与之福也。以五穀終覆蓋天下、使民知稼穡之道。」(『注疏』巻20-2-3b・2-1327)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

29・30〔明年九府議功時、五辟三徵当在茲〕

＊この二句は、来年、九府(朝廷)で劉四の功績が論じられるとき、何度も天子に召し出されて劉四はここにいるはずだという意味。劉四が06309「送劉四」の劉四と同一人物であるならば、「茲」は副都・洛陽であり、下句は劉四が再び洛陽に呼び戻されて都で勤務するはずだという意味になる。06309「送劉四」の第8句「三度尉洛陽」を参照。

【明年】翌年。『春秋左氏伝』僖公十五年「初。晋献公筮嫁伯姫於秦、……史蘇占之曰、不吉。……姪其従姑、六年其逋。逃帰其国、而棄其家。明年、其死於高梁之虚。」(『注疏』巻14-10b・6-3919)。「犬妖歌」「今年故復可、奈汝明年何。」(『宋詩』巻12・中-1374)。

【九府】九つの大きな役所。ここでは唐の中央政府を指す。語としては、『史記』巻129・貨殖列伝「其後斉中衰、管子修之、設軽重九府、則桓公以霸、九合諸侯、一匡天下」張守節正義「管子云、軽重謂銭也。夫治民有軽重之法、周有大府、玉府、内府、外府、泉府、天府、職内、職金、職幣、皆掌財幣之官、故云九府也。」(10-3255)。ここの意味では、曹植「写灌均上事令」「孤前令写灌均所上孤章、三臺九府所奏事。及詔書一通、置之座隅、孤欲朝夕諷詠、以自警誡。」(『全三国文』巻14-8a・2-1131)。李嶠「銭」「漢日五銖建、姫年九府流。」(『全唐詩』巻60・3-712。詩においても早い用例)。

【九府議】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【明年九】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用

例として、韋応物「九日」「明年九日知何処、世難還家未有期。」（『全唐詩』巻193・6-1991）が一例あった。

【年九】「微縣鼎銘」「隹王廿又三年九月。王才宗周。」（『全上古三代文』巻13-2a・1-93）。李嶠「銭」「漢日五銖建、姫年九府流。」（『全唐詩』巻60・3-712）。上の【九府】の注の李嶠詩を参照

【府議】『後漢書』巻89・南匈奴列伝「（建武）二十八年、北匈奴復遣使詣闕、貢馬及裘、更乞和親、幷請音楽、又求率西域諸国胡客与俱献見。帝下三府議酬荅之宜。」（10-2946）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【議功】功績を論ずる。『周礼』秋官司寇·小司寇「以八辟麗邦法、灋附刑罰。……五曰議功之辟。」鄭玄注「謂有大勲力立功者。」（『注疏』巻35-4b・3-1886）。『晋書』巻45・和嶠列伝「呉平、以参謀議功、賜弟郁爵汝南亭侯。嶠転侍中、愈被親礼、与任愷、張華相善。」（4-1283）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【議功時】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【功時】『春秋左氏伝』成公十八年「築鹿囿、書不時也。」杜預注「非土功時。」（『注疏』巻28-36a・6-4175）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【議時】『漢書』巻90・酷吏伝・田延年伝「延年言之大将軍、大将軍曰、誠然、実勇士也。当発大議時、震動朝廷。」（11-3666）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【議～時】『後漢書』巻56・陳球列伝「既議、坐者数百人、各瞻望中官、良久莫肯先言。趙忠曰、議当時定。怪公卿以下各相顧望。」（7-1832）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李商隠「五月六日夜憶往歳秋与徹師同宿」「紫閣相逢処、丹巖議宿時。」（『全唐詩』巻541・16-6249）が一例あった。

【五辟】五度（たびたび）召し出される。蔡邕「陳太丘碑文幷序」序「四為郡功曹、五辟豫州、六辟三府。再辟大将軍。」（『文選』巻58-12a・下-802）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【三徵】三度（たびたび）召し出される。『後漢書』巻79上・儒林列伝上・楊倫列伝「倫前後三徵、皆以直諫不合。」（10-2565）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「別内赴徵三首」其一「王命三徵去未還、明朝離別出呉関。」（『全唐詩』巻184・6-1883）。

【五辟三】『宋書』巻6・孝武帝本紀「（大明三年）九月己巳、詔曰、夫五辟三刺、自古所難、巧法深文、在季彌甚。」（1-124）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【辟三】蔡邕「汝南周勰碑」「由是縉紳帰高、群公事徳。太尉司徒、再辟三辟。察賢良方正、州挙孝廉、皆病不就。」（『全後漢文』巻75-6a・1-881）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【辟三徵】『太平御覧』巻510-3b・逸民部十・逸民十「（虞般佑高士伝）又曰、劉兆、字延世。公府五辟三徵、皆不就。安貧慕道。潜志述作数十年不出門。凡是述十餘万言。」（3-2322）。なお、『晋書』巻91・劉兆伝「武帝時、五辟公府、三徵博士、皆不就。安貧楽道、潜心著述、不出門庭数十年。」（8-2350）。

【三徵当】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【徵当】『後漢書』巻56・种暠列伝「後涼州羌動、以暠為涼州刺史、甚得百姓歓心。被徵当遷、吏人詣闕請留之、太后歎曰、未聞刺史得人心若是。乃許之。」(7-1828)。曹植「鼙舞歌五首」「精微篇」「太倉令有罪、遠徵当就拘。」(『魏詩』巻6・上-429)。

【当】道理としてそうあるべきだ。期待・予想もあらわす。

【在茲】ここにある。『論語』子罕「子畏於匡、曰、文王既没、文不在茲乎。」何晏集解「孔曰、茲、此也。言文王雖已死、其文見在此。此、自謂其身。」(『注疏』巻9-2b・8-5405)。阮籍「詠懐詩八十二首」其八十「出門望佳人、佳人豈在茲。」(『魏詩』巻10・上-510)。

【当在茲】唐前詩文・唐詩文において、ここと李頎「送東陽王太守」「令下不徒爾、人和当在茲。」(『全唐詩』巻134・4-1367) 以外に用例を見出していない。

【当在】「当」の意味が異なるが、『孟子』公孫丑下「孟子曰、皆是也。当(「当」は「～の時に」) 在宋也、予将有遠行、行者必以贐、辞曰餽贐、予何為不受。」(『注疏』巻4上-7a・8-5855)。ここの意味では、『漢書』巻70・陳湯伝「於是天子下詔曰、……然猶不免死亡之患、罪当在於奉憲、朕甚閔之。」(9-3020)。曹丕「艶歌何嘗行」「但当在王侯殿上、快独摴蒱六博、対坐弾棋。」(『魏詩』巻4・上-397)。

【当茲】「当」の意味が異なるが、『魏書』巻77・辛雄列伝「仍啓曰、……生之養之、正当(当たる) 茲日。悦近来遠、亦是今時。」(5-1697)。ここと類似の用例として、李世民(太宗)「賜涼州都督李大亮詔」「以卿兼資文武、志懐貞確。故委藩牧、当茲重寄。」(『全唐文』巻9-6a・1-108)。唐前詩・唐詩においては、権徳輿「与道者同守庚申」「俾我外持内、当茲申配庚。」(『全唐詩』巻320・10-3610) が一例あった。

【当～茲】『三国志』巻8・魏書・公孫瓚伝・裴松之注「漢晋春秋曰、袁紹与瓚書曰、……始聞足下鐫金紆紫、命以元帥、謂当因茲奮発、以報孟明之恥、是故戦夫引領、竦望旌旆、怪遂含光匿影、寂爾無聞、卒臻屠滅、相為惜之。」(1-246)。唐前詩・唐詩においては、ここと上の【当在茲】の注の李頎詩のほかに、丘丹「奉使過石門瀑布」「永欲洗塵纓、終当愜茲願。」(『全唐詩』巻883・25-9980) が一例あった。

31・32〔聞道桐郷有遺老、邑中還欲置生祠〕

＊この二句は、桐郷(ここでは実際には劉四の赴任する夏県を指す) にその善政によって人々から祭られた朱邑の故事をよく知っている古老がいて、まちでは劉四の生祠を建てようとしているということらしいという意味であろう。赴任前からすでに、劉四の善政が夏県の人々によって期待されているということであろう。また下句は、伝記資料に引いた『新唐書』の「所至有恵利可紀、民皆刻石以伝。」という記述と関連するか。

【聞道(上声)】～ということだ。「道を聞く」という意味ではあるが、『論語』里仁「子曰、朝聞道、夕死可矣。」(『注疏』巻4-3a・8-5365)。陸機「園葵詩二首」其二「不若聞道易、但傷知命難」(『晋詩』巻5・上-691)。ここの意味では、劉令嫺「答唐娘七夕所穿鍼詩」「雖言未相識、聞道出良家。」(『梁詩』巻28・下-2131)。

【桐郷】廬江郡舒県(安徽省桐城県北) にある(漢・51-52・2-3)。桐郷の嗇夫(郷吏。訴えを聞き賦税を取り立てる) であった朱邑を慕いたたえ、人々は邑のために桐郷の西に祠を建て、祭り続けたという故事がある。『漢書』巻89・循吏伝・朱邑伝「朱邑、字仲卿。廬江舒人也。少時為舒桐郷嗇夫、廉平不苛、以愛利為行、未嘗笞辱人。存問耆老孤寡、遇之有恩、所部吏民愛敬焉。……初邑病且死、属其子曰、我故為桐郷吏。其民愛

我、必葬我桐郷。後世子孫奉嘗我、不如桐郷民。及死、其子葬之桐郷西郭外。民果然共為邑起冢立祠、歳時祠祭、至今不絶。」(11-3637)。潘岳「河陽県作二首」其一「斉都無遺声、桐郷有餘謡。」李善注「漢書曰、朱邑為桐郷嗇夫、廉平不苛、及死、子葬之桐郷、邑人為之起冢立祠也。」(『文選』巻26-15b・中-373)。

【聞道桐】「道桐」「道桐郷」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【桐郷有】上の【桐郷】の注の潘岳詩を参照。

【郷有】『漢書』巻19上・百官公卿表上「十亭一郷、郷有三老、有秩、嗇夫、游徼。」(3-742)。上の【桐郷】の注の潘岳詩を参照。

【遺老】長く生きていて世間のいろいろなことを知っている老人。『史記』巻95・樊酈滕灌列伝「太史公曰、吾適豊沛、問其遺老、観故蕭、曹、樊噲、滕公之家、及其素、異哉所聞。」(8-2673)。上官昭容「駕幸三会寺応制」「釈子談経処、軒臣刻字留。故臺遺老識、残簡聖皇求。」(『全唐詩』巻5・1-61)。

【有遺老】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、儲光羲「田家雑興八首」其六「楚山有高士、梁国有遺老。」(『全唐詩』巻137・4-1387)。

【有遺】『詩経』小雅「大田」「彼有遺秉、此有滞穗、伊寡婦之利。」(『注疏』巻14-1-17a・2-1024)。王粲「公讌詩」「古人有遺言、君子福所綏。」(『文選』巻20-13b・上-283)。

【有老】『春秋左氏伝』僖公二十八年「要言曰、皆奬王室、無相害也。有渝此盟、明神殛之。俾隊其師、無克祚国。及其玄孫、無有老幼。」(『注疏』巻16-25b・6-3960)。潘尼「贈司空掾安仁詩十章」其六「子奇何盛、車有老成。」(『晋詩』巻8・上-763)。

【有～老】『史記』巻55・留侯世家「良嘗閒従容、歩游下邳圯上、有一老父、衣褐、至良所、直堕其履圯下、顧謂良曰、孺子、下取履。」(6-2034)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【有遺老】の注の儲光羲詩を参照。

【邑中】「邑」は「まち」。ここでは夏県を指す。『春秋左氏伝』襄公十七年「宋皇国父為太宰、為平公築臺、妨於農収。子罕請俟農功之畢、公弗許。築者謳曰、沢門之晰、実興我役。邑中之黔、実慰我心。」杜預注「子罕黒色而居邑中。」(『注疏』巻33-7b・6-4261)。高允「羅敷行」「邑中有好女、姓秦字羅敷。」(『北魏詩』巻1・下-2201)。

【還】また。このたびもやはり。以前の生祠に続いてこのたびもという意味であろうか。

【還欲】「還」の意味が異なるが、『後漢書』巻74下・袁譚列伝「別駕王脩率吏人自青州往救譚、譚還(「還」は「もどる」)欲更攻尚。」(9-2410)。ここの意味では、『宋書』巻84・鄧琬列伝「時湘東国侍郎虞洽為太宗督国秩、在湘東、勧太守顔躍発兵応朝廷、躍不従。洽乃投桂陽、収募得数百人、還欲攻躍、躍懼求和、許之。」(7-2141)を挙げることができるか。蕭子顕「烏棲曲応令三首」其二「濃黛軽紅点花色、還欲令人不相識。」(『梁詩』巻15・中-1818。詩においても早い用例)。

【邑中還】「中還欲」「還欲置」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【中還】「還」の意味が異なるが、『後漢書』巻78・宦者列伝・孫程列伝「(閻)顕弟衛尉景遽従省中還(「還」は「もどる」)外府、収兵至盛徳門。」(9-2515)。曹植「浮萍篇」

「行雲有返期、君恩儻中還（「還」は「もどる」）。」（『魏詩』巻6・上-424）。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。李頎「漁父歌」「於中還自楽、所欲全吾真。」（『全唐詩』巻132・4-1339）。これらのほかに唐詩における用例として、劉脊虚「九日送人」「海上正揺落、客中還別離。」（『全唐詩』巻256・8-2868）。

【置】建てる。『墨子』明鬼下「且惟昔者虞夏、商、周三代之聖王、其始建国営都日、必択国之正壇、置以為宗廟。」孫詒讓注「呂氏春秋慎勢篇云、古之王者、択天下之中而立国、択國之中而立宮、択宮之中而立廟。」（『閒詁』巻8・上-213）。

【欲置】「置」の意味が少し異なるが、宋玉「諷賦」「臣嘗出行、僕飢馬疲。正値主人門開、主人翁出、嫗又到市。独有主人女在。女欲置臣、堂上太高、堂下太卑。」（『全上古三代文』巻10-3a・1-73）。ここの意味では、『三国志』巻22・魏書・陳群伝「群又曰、……前欲壊武庫、謂不可不壊也。後欲置之、謂不可不置也。」（3-637）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【生祠】功徳がある人が慕われて生存中に神として祭られたやしろ。なお先の朱邑の故事と「生祠」をむすびつけたのは李頎の記憶違いであろうか。『漢書』巻71・于定国伝「于定国、字曼倩、東海郯人也。其父于公、為県獄史。郡決曹、決獄平、羅文法者、于公所決、皆不恨。郡中為之、生立祠、号曰于公祠。」（10-3041）。「生祠」は、『周書』巻41・庾信列伝「乃作哀江南賦以致其意云。其辞曰、……新野有生祠之廟、河南有胡書之碣。」（3-736）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「送裴相公赴鎮太原」「明年塞北清蕃落、応建生祠請立碑。」（『全唐詩』巻385・12-4331）。

【置生祠】張説「兵部尚書代国公贈少保郭公行状」「河西隴右十餘処、置生祠堂、立碑頌徳。」（『全唐文』巻233-3b・3-2354）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【置生】『後漢書』巻53・徐穉列伝「及（郭）林宗有母憂、穉往弔之、置生芻一束於廬前而去。」（6-1747）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【置祠】祠を建てる。『梁書』巻28・夏侯亶列伝「州民夏侯簡等五百人表請為亶立碑置祠、詔許之。」（2-420）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【置～祠】『魏書』巻55・劉芳列伝「転太常卿。……乃上疏曰、……窃見所置壇祠遠近之宜、考之典制、或未允衷、既曰職司、請陳膚浅。」（4-1223）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

06365送劉方平　劉方平を送る

01綺紈遊上國　　綺紈　上国に遊び
02多作少年行　　多く作る　少年行
03二十二詞賦　　二十二の詞賦
04惟君著美名　　惟だ君　美名を著わす
05童顔且白皙　　童顔にして且つ白皙
06佩德如瑤瓊　　佩徳は瑤瓊の如し
07荀氏風流盛　　荀氏　風流盛んにして
08胡家公子清　　胡家　公子清し
09有才不偶誰之過　　有才　不偶　誰の過(あやま)ちぞ
10肯卽藏鋒事高臥　　肯えて即ち蔵鋒して高臥を事とす
11洛陽草色猶自春　　洛陽　草色　猶(な)自お春なり
12遊子東歸喜拜親　　遊子　東帰して拝親を喜ぶ
13漳水橋頭値鳴鴈　　漳水　橋頭　鳴鴈に値(あ)い
14朝歌縣北少行人　　朝歌　県北　行人少なし
15別離斗酒心相許　　別離　斗酒　心相い許し
16落日青郊半微雨　　落日　青郊　半(なか)ばは微雨
17請君騎馬望西陵　　請う　君　騎馬して西陵を望み
18爲我殷勤弔魏武　　我が為に殷勤に魏武を弔え

弔：『統』作「吊」。

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻133・第2函第9冊2-10b・2-754／4-1357
・『統』巻132-13b・2-314
・『劉』210
・『羅』94
・『増全』1-984
●詩型：雑言古詩
●押韻
行－下平声十二庚、名・瓊・盛・清－下平声十四清（『広韻』同用）＜下平声八庚＞
過・臥－去声三十八箇＜去声二十一箇＞
春－上平声十八諄、親・人－上平声十七真（『広韻』同用）＜上平声十一真＞
許－上声八語＜上声六語＞、雨・武－上声九虞＜上声七虞＞。許と雨・武とは通押と思われる。
●劉方平の伝記資料
◆『伝記資料』627
◆『大典』2-604
◆『大辞典』191。生卒年不詳。
①『新唐書』巻71上・宰相世系表一上・河南劉氏「(父の劉) 徴、字、可大。呉郡太守。江南採訪使。方平。」(7-2275)＊一族の劉崇望が昭宗の時に宰相となっている。

②『新唐書』巻60・藝文志四・丁部集録・別集類「劉方平詩一巻。河南人。与元魯山善。不仕。」(5-1610)

③『全唐詩』巻251「劉方平、河南人。刑襄公政会之後、与元徳秀善。不仕。詩一巻。」(8-2836)

④『唐詩紀事』巻28「方平汎舟思郷云、西北浮雲外、伊川何処流。蓋洛中人也。皇甫冉之京留別方平詩云、遅遅越二陵、迴首但蒼茫。喬木清宿雨、故関愁夕陽。冉嘗為河南従事、自是遷左拾遺、留別于河南也。方平与元魯山善、不仕。蓋邢襄公政会之後也。蕭頴士云、山東茂異、有河南劉方平。」(『校箋』4-976)

⑤『唐才子伝』巻3「方平、河南人。白皙美儀容、二十工詞賦。与元魯山交善。隠居潁陽大谷、尚高不仕。皇甫善、李頎等相与贈答、有云、籬辺潁陽道、竹外少姨峰。神意淡泊。善画山水、墨妙無前。汧国公李勉延致斎中、甚敬愛之。欲薦于朝、不忍屈、辞還旧隠。工詩、多悠遠之思、陶写性霊、黙会風雅、故能脱略世故、超然物外、区区斗筲、何足以繫劉先生哉。有集今伝。」(『校箋』1-587)

⑥『元和姓纂』巻5・劉・東郡「奇生超、微、同、循。超、河南少尹、生全誠。微、呉郡太守、江南採訪。生方平。同、万年令。循、金吾将軍。」(上-701)

〔岑校〕「紀事二八:「方平与元魯山善。不仕，蓋邢襄公政会之後也。蕭頴士云，山東茂異有河南劉方平。」全詩四函七皇甫冉詩，又十二函九均見方平名。又書録解題一五,令狐楚纂御覧詩，自方平而下凡三十人。」

⑦『歴代名画記』巻10・唐朝下「劉方平工山水樹石、汧国公李勉甚重之。」(『叢』53-139)

⑧『図絵宝鑑』巻2・唐「劉方平工山水樹石、汧国公李勉甚重之。」(『叢』53-317)

⑨『唐人行第録』「劉八方平」「全詩四函皇甫冉《寄劉八山中》，又《与張諲宿劉八城東荘》。按方平不仕（紀事二八），皇甫冉与之他多有贈答，如《答張諲劉方平兼呈賀蘭広》、《寄劉方平》《秋夜戯題劉方平壁》等，故知之。」(156)

◆『交往』1279

①皇甫冉「寄劉八山中」「東皋若近遠、苦雨隔還期。閏歳風霜晩、山田収獲遅。茅簷燕去後、樵路菊黄時。平子遊都久、知君坐見嗤。」(『全唐詩』巻249･8-2800)

②皇甫冉「答張諲劉方平兼呈賀蘭広」「野性難馴狎、荒郊自閉門。心閒同海鳥、日夕恋山村。屢枉瓊瑤贈、如今道術存。遠峰時振策、春雨耐香源。復有故人在、寧聞廬鵲喧。青青草色緑、終是待王孫。」(『全唐詩』巻249･8-2800)

③皇甫冉「劉方平西斎対雪」「対酒閒斎晩、開軒臘雪時。花飄疑節候、色浄潤簾帷。委樹寒枝弱、縈空去雁遅。自然堪訪戴、無復四愁詩。」(『全唐詩』巻249･8-2801)

④皇甫冉「劉方平壁画山」「墨妙無前、性生筆先。迴渓已失、遠嶂猶連。側径樵客、長林野煙。青峰之外、何処雲天。」(『全唐詩』巻249･8-2803)

⑤皇甫冉「与張諲宿劉八城東荘」「人閒当歳暮、田野尚逢迎。萊子多嘉慶、陶公得此生。寒蕪連古渡、雲樹近厳城。鶏黍無辞薄、貧交但貴情。」(『全唐詩』巻249･8-2804)「

⑥皇甫冉「寄劉方平」「坐憶山中人、窮棲事南畝。煙霞相親外、墟落今何有。**潘郎作賦年、陶令辞官後。**達生遺自適、良願固無負。田取潁水流、樹入陽城口。歳暮憂思盈、離居不堪久。」(『全唐詩』巻249･8-2804)

⑦皇甫冉「秋夜戯題劉方平壁」「鴻悲月白時将謝、正可招尋惜遙夜。翠帳蘭房曲且深、寧知戸外清霜下。」(『全唐詩』巻２49･8-2805)

⑧皇甫冉「寄劉方平大谷田家」「故山聞独往、樵路憶相従。氷結泉声絶、霜清野翠濃。籬辺潁陽道、竹外少姨峰。日夕田家務、寒煙隔幾重。」(『全唐詩』巻250･8-2821)

⑨皇甫冉「之京留別劉方平」「客子慕儔侶、含悽整晨装。邀歓日不足、況乃前期長。離袂惜嘉月、遠還労折芳。遅迴越二陵、迴首但蒼茫。喬木清宿雨、故関愁夕陽。人言長安楽、其奈緬相望。」(『全唐詩』巻250･8-2824)

⑩皇甫冉「寄劉方平」「**十年不出蹊林中、一朝結束甘従戎。**厳子持竿心寂歴、寥落荒籬遮旧宅。終日碧湍声自喧、暮秋黄菊花誰摘。毎望南峰如対君、昨来不見多黄雲。石径幽人何所在、玉泉疏鐘時独聞。与君従来同語黙、豈是悠悠但相識。天畔三秋空復情、袖中一字無由得。世人易合復易離、故交棄置求新知。歎息青青長不改、歳寒霜雪貞松枝。」(『全唐詩』巻882･25-9973)

●注釈

詩題〔送劉方平〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

01・02〔綺紈遊上国、多作少年行〕

＊上句は、美しい衣服を身にまとう貴顕の子弟である劉方平が、都に出たことを言う。下句は、劉方平が若者らしい詩歌をたくさん作ったことを言う。おそらくそれが評判になあったのであろう。

【綺紈】あやぎぬとねりぎぬ。美しい衣服。富貴の家の若者を指す。『後漢書』巻49・王符列伝「浮侈篇曰、……昔孝文皇帝躬衣弋綈、革舄韋帯。而今京師貴戚、衣服飲食、車輿廬第、奢過王制、固亦甚矣。且其徒御僕妾、皆服文組綵牒、錦繡綺紈、葛子升越、筩中女布。」李賢注「説文曰、綺、文繒也。」(6-1635)。何承天「鼓吹鐃歌十五首」「上陵者篇」「上陵者、相追攀、被服纖麗振綺紈。」(『宋詩』巻4・中-1206)。劉孝標「広絶交論」「於是有弱冠王孫、綺紈公子、道不挂於通人。声末遒於雲閣、攀其鱗翼、丐其餘論。」(『文選』巻55-7a・下-757)。

【綺紈遊】「紈遊」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【綺遊】劉之遴「弔僧正京法師亡書」「弟子紈綺遊接、五十餘年。」(『全梁文』巻56-3a・4-3282)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【遊】行く。『論語』里仁「子曰、父母在、不遠遊、遊必有方。」(『注疏』巻4-5a・8-5366)。

【上国】都。語としては『春秋左氏伝』昭公二十七年「(呉子) 使延州来季子聘於上国、遂聘於晋、以観諸侯。」孔穎達疏「服虔曰、上国、中国也。蓋以呉辟在東南、地勢卑下、中国在其上流、故謂中国為上国也。」(『注疏』巻52-15a・6-4593)。ここの意味では、陸機「贈武昌太守夏少明詩六章」其一「穆穆君子、明徳允迪。拊翼負海、翻飛上国。」(『晋詩』巻5・上-670。詩においても早い用例)。

【遊上国】陸雲「与陸典書書九首」其五「続及延陵、継響馳声。沈淪漂流、優遊上国。」(『全晋文』巻103-4a・2-2048)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「客舎贈別韋九建赴任河南……」「頃者遊上

国、独能光選曹。」(『全唐詩』巻150・5-1549)。

【遊上】「安世房中歌」其七「飛龍秋、游上天。」(『漢詩』巻4・上-146)。

【遊国】繆襲「挽歌詩」「生時遊国都、死没棄中野。」(『文選』巻28-25a・中-406)。

【遊～国】『漢書』巻94上・匈奴伝上「孝恵、高后時、冒頓瀆驕、乃以為書、使使遺高后曰、孤僨之君、生於沮沢之中、長於平野牛馬之域、数至辺境、願遊中国。」(10-3755)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「早春潤州送従弟還郷」「兄弟遊呉国、庭闈恋楚関。」(『全唐詩』巻160・5-1639)。

【多作】多く作る。『史記』巻58・梁孝王世家「梁多作兵器弩弓矛数十万、而府庫金銭且百巨万、珠玉宝器多於京師。」(6-2083)。謝霊運「帰塗賦幷序」序「昔文章之士、多作行旅賦。」(『全宋文』巻30-2b・3-2599)。傅縡「雑曲」「多作繡被為鴛鴦、長弄綺琴憎別鶴。」(『陳詩』巻5・下-2535)。

【多作少】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【作少(去声)】『史記』巻11・孝景本紀「更命廷尉為大理、将作少府為将作大匠、主爵中尉為都尉、……」(2-446)。『三国志』巻53・呉書・薛瑩伝「瑩献詩曰、……重値文皇、建号東宮、乃作少傅、光華益隆。」(5-1255)。

【少年行】任俠あふれる若者を描く楽府題。ただ、劉方平の「少年行」は伝わらない。ここは「若者の歌」というふうな意味であろうか。『楽府詩集』巻66・雑曲歌辞六・結客少年場行「後漢書曰、祭遵嘗為部吏所侵、結客殺人。曹植結客篇曰、結客少年場、報怨洛北邙。楽府解題曰、結客少年場行、言軽生重義、慷慨以立功名也。広題曰、漢長安少年殺吏、受財報仇、相与探丸為弾、探得赤丸斫武吏、探得黒丸殺文吏。尹賞為長安令、尽捕之。長安中為之歌曰、何処求子死、桓東少年場。生時諒不謹、枯骨復何葬。按結客少年場、言少年時結任俠之客、為游楽之場、終而無成、故作此曲也。」(3-948)。「少年行」は、沈炯「長安少年行」(詩題。『陳詩』巻1・下-2443)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皇甫冉「送孔黨赴挙」「愛君方弱冠、為賦少年行」(『全唐詩』巻249・8-2808)。

【少年】『史記』巻6・秦始皇本紀「山東郡県少年苦秦吏、皆殺其守尉令丞反、以応陳涉、相立為侯王、合従西郷、名為伐秦、不可勝数也。」(1-269)。「陌上桑」「少年見羅敷、脱帽著帩頭。」(『漢詩』巻9・上-260)。

【年行(平声)】「行」の意味が異なるが、『史記』巻6・秦始皇本紀「使御府視璧、乃二十八年行(「行」は「ゆく」)渡江所沈璧也。」(1-259)。「李陵録別詩二十一首」其十六「低頭還自憐。盛年行(「行」は「ゆくゆく～」)已衰。」(『漢詩』巻12・上-341)。ここの意味では、上の【少年行】の注を参照。

【少行】「行」の意味が異なるが、『宋書』巻21・楽志三「孝和帝在時、洛陽令王君、本自益州廣漢民、少行(行なう)宦、學通五經論。」(2-622)。ここの意味では、令狐楚「年少行四首」(『全唐詩』巻334・10-3750)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【少～行】「行」の意味が異なるが、『後漢書』巻27・趙典列伝「典少篤行(「行」は「行ない」)隠約、博学経書、弟子自遠方至。」(4-947)。ここの意味では、上の【少年行】の注を参照。

【作行】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「行」の

意味が異なるが、『漢書』巻100下・叙伝「賈作行人（行人と作る）、百越来賓、従容風議、博我以文。」（12-4249）。沈佺期「巫山高二首」「裴回作行雨（行雨と作る）、婉孌逐荆王。」（『全唐詩』巻96・4-1032）。

【作～行】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「行」の意味が異なるが、『周礼』夏官司馬・大司馬「中軍以鼙令鼓、鼓人皆三鼓。司馬振鐸、群吏作旗。車徒皆作鼓行（鼓行を作す）、鳴鐲。車徒皆行、及表乃止。」（『注疏』巻29-16b・3-1808）。李嶠「錦」「若逢楚王貴、不作夜行人（夜行の人と作る）。」（『全唐詩』巻60・3-712）

03・04〔二十二詞賦、惟君著美名〕

＊この二句は、上句がよくわからないが、劉方平が二十二篇の辞賦の連作を書き、それによって、君、劉方平がすばらしい評判を独占したことを言っていよう。

【二十二】未詳。二十二篇か、あるいは二十二歳か。詩ならば二十二韻か。語としては、『春秋左氏伝』荘公二十二年「経二十二年。春。王正月。肆大眚。」（『注疏』巻9-21a・6-3848）。なお、『漢書』巻65・東方朔伝「上書曰、臣朔少失父母、長養兄嫂。年十三学書、三冬文史足用。十五学擊剣。十六学詩書、誦二十二万言。十九学孫呉兵法、戦陣之具、鉦鼓之教、亦誦二十二万言。凡臣朔固已誦四十四万言。又常服子路之言。臣朔年二十二、長九尺三寸、目若懸珠、歯若編貝、勇若孟賁、捷若慶忌、廉若鮑叔、信若尾生。」（9-2841）と、「二十二」を頻出させる滑稽な言辞があり、あるいはこれをうけているか。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、黄頗「和主司王起」「二十二年文教主、三千上士満皇州。」（『全唐詩』巻552・17-6394）。

【二十】『礼記』曲礼上「人生十年曰幼、学。二十曰弱、冠。三十曰壮、有室。四十曰強、而仕。」（『注疏』巻1-14b・5-2662）。「陌上桑」「羅敷年幾何、二十尚不足。」（『漢詩』巻9・上-260）。

【十二】『儀礼』喪服「年十九至十六為長殤、十五至十二為中殤、十一至八歳為下殤。」（『注疏』巻31-14a・4-2402）。「鶏鳴」「鴛鴦七十二、羅列自成行。」（『漢詩』巻9・上-258）。

【二詞賦】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「二辞賦」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【詞賦】「辞賦」とも。『楚辞』の系統の文体で、辞とか賦とかいわれるもの。王逸「離騒叙」「屈原之詞、誠博遠矣。自終没以来、名儒博達之士、著造詞賦、莫不擬則其儀表、祖式其模範、取其要妙、窃其華藻。所謂金相玉質、百世無匹、名垂罔極、永不刊滅者矣。」（『楚辞補注』巻1・49）。孫万寿「行経旧国詩」「脩竹慚詞賦、叢桂且淹留。」（『隋詩』巻1・下-2641）。「辞賦」は、『史記』巻117・司馬相如「会景帝不好辞賦、是時梁孝王来朝、従游説之士斉人鄒陽、淮陰枚乗、呉荘忌夫子之徒、相如見而説之、因病免、客游梁。」（9-2999）。左思「詠史八首」其四「言論準宣尼、辞賦擬相如。悠悠百世後、英名擅八区。」（『文選』巻21-5a・上-297）。

【二詞】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「二辞」は、『南斉書』巻9・礼志上「僕射王奐等十四人議並同、幷撰立賛冠醮酒二辞。詔、可。祝辞曰、……」（1-146）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【二賦】桓譚「桓子新論下」「道賦十二」「諺曰、侏儒見一節而長短可知。孔子言挙一隅

足以三隅反。観吾小時二賦。亦足以揆其能否。」(『全後漢文』巻15-5b・1-550)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【二～賦】『詩経』周南「関雎」序「故詩有六義焉。一曰風。二曰賦。三曰比。四曰興。五曰雅。六曰頌。」(『注疏』巻1-1-10a・2-565)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【惟君】ただ君だけが。意味が異なるが、語としては、『春秋左氏伝』昭公十三年「子服恵伯対（叔向）曰、君信蛮夷之訴、以絶兄弟之国、棄周公之後、亦惟君（「君」は「主君」)、寡君聞命矣。」(『注疏』巻46-17b・6-4498)。陸雲公「釈奠応令詩十章」其三「大梁肇命、睿悊惟君（「惟」は「ただ」と訓むか。「君」は「主君」)。」(『梁詩』巻17・下-1852)。「君」が、二人称の意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「経乱離後天恩流夜郎憶旧遊書懐贈江夏韋太守良宰」「惟（「惟」は「これ」）君固房陵、誠節冠終古。」(『全唐詩』巻170・5-1752)。ここと同じ用法では、韓愈「遊青龍寺贈崔大補闕」「惟君与我同懐抱、鋤去陵谷置平坦。」(『全唐詩』巻339・10-3796)。以下、早いと思われる用例を引く。「唯君」は、『春秋左氏伝』襄公八年「知武子使行人子員対之曰、君有楚命、亦不使一介行李、告于寡君、而即安于楚。……唯君図之。」(『注疏』巻30-17a・6-4208)。江総「詒孔中丞奐詩」「借問蔵書処、唯君故人在。」(『陳詩』巻8・下-2580)。

【惟君著】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「唯君著」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【美名】すばらしい評判。『国語』巻17・楚語上「夫美也者、上下、内外、小大、遠近皆無害焉、故曰美。……其有美名也、唯其施令徳於遠近、而小大安之也。」(下-544)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「寄高三十五書記」「歎惜高生老、新詩日又多。美名人不及、佳句法如何。」(『全唐詩』巻224・7-2396)。

【著美名】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。韓愈「与祠部陸員外書」「其趨事静以敏、著美名而負屈称者、其日已久矣。」(『全唐文』巻553-5a・6-5598)。

【著美】『宋書』巻65・吉翰列伝「在益州著美績、甚得方伯之體、論者称之。」(6-1717)。李隆基（玄宗）「送張説巡辺」「雲臺先著美、今日更貽芳。」(『全唐詩』巻3・1-40)。

【著名】有名になる。『漢書』巻51・鄒陽伝「鄒陽、斉人也。漢興、諸侯王皆自治民聘賢。呉王濞招致四方游士、陽与呉厳忌、枚乗等俱仕呉、皆以文辯著名。」(8-2338)。曹攄「贈欧陽建詩四章」其三「著名上代、千載遺詠。」(『晋詩』巻8・上-753)。

【著～名】『孔叢子』巻5-19b・執節十七「虞卿著書名曰、春秋。魏斉曰、子無然也。春秋孔聖所以名経也。」(17-53)。「太上皇老君哀歌七首」其六「右神削死藉、左神著生名。」(『北魏詩』巻4・下-2252)。

05・06〔童顔且白皙、佩徳如瑤瓊〕

＊上句は、劉方平が子供のような顔で、かつ、それが輝くような白さを保っていることを描く。下句は、劉方平が身に付けた徳が美玉のようにすばらしいことを言う。

【童顔】幼い顔。子供のような顔つき。張華「蕭史曲」(詩紀云。藝文作張華。楽府作鮑照。然此詩詞格不類晋人。当是鮑詩也。)「蕭史愛長年、嬴女吝童顔。」(『晋詩』巻3・

上-614)。

【童顔且】宋之問「寄天台司馬道士」「遠愧餐霞子、童顔且自持。」(『全唐詩』巻52・2-636)。「顔且」の用例も、ここを参照。

【白皙】顔色が白いこと。「皙」と「皙」は混用されている。『春秋左氏伝』昭公二十六年「冉豎射陳武子、中手。失弓而罵。以告平子曰、有君子白皙、鬒鬚眉、甚口。平子曰、必子彊也。無乃亢諸。対曰、謂之君子、何敢亢之。」(『注疏』巻53-4b・6-4587)。「陌上桑」「為人潔白皙、鬑鬑頗有鬚。」(『漢詩』巻9・上-260)。左思「嬌女詩」「吾家有嬌女、皎皎頗白皙。」(『晋詩』巻7・上-735)。

【且白皙】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【且白】『周礼』地官司徒・大司徒「各以其野之所宜木。遂以名其社與其野、以土會之灋、辨五地之物生。一曰山林。……二曰川沢。其動物宜鱗物、其植物宜膏物、其民黒而津。……四曰墳衍。其動物宜介物、其植物宜莢物、其民皙而瘠。」鄭玄注「皙、白也。……膏物謂楊柳之属、理致且白如膏。玄謂膏当為橐字之誤也。」(『注疏』巻10-4a・3-1512)。張華「詩」「日南出野女、群行不見夫。其状精且白、裸袒無衣襦。」(『晋詩』巻3・上-623)。

【且皙】「且皙」とともに、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【且～皙】『詩経』鄘風「君子偕老」「象之揥也、揚且之皙也。」毛伝「揚、眉上広。皙、白皙。」(『注疏』巻3-1-6b・2-661)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【佩徳】徳を身につける。身につけている徳。釈道安「訓門人遺誡九章」「敬謝諸弟子等。夫出家為道、至重至難、不可自軽、不可自易。所為重者、荷道佩徳、縈仁負義、奉持浄戒。死而後已。」(『全後周文』巻23-17b・4-4006)。武照(武則天)「唐大饗拝洛楽章」「通和」「銜恩佩徳、聳志翹襟。」(『全唐詩』巻5・1-57)。

【佩徳如】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「佩徳若」は唐前詩文・唐詩文において用例を見出してない。

【徳如】『論語』衛霊公「子曰、已矣乎。吾未見好徳如好色者也。」(『注疏』巻15-5b・8-5467)。摯虞「答伏武仲詩四章」其二「盛徳如新、畜智如旧。」(『晋詩』巻8・上-758)。以下、早いと思われる用例を引く。「徳若」は、『書経』商書・湯誓「夏徳若茲、今朕必往。」(『注疏』巻8-2b・1-338)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【瑤瓊】美玉。秦嘉「贈婦詩三首」其三「詩人感木瓜、乃欲答瑤瓊。」(『漢詩』巻6・上-187)。下の【如瑤瓊】の注の陸雲詩を参照。ちなみに「瓊瑤」は、『詩経』衛風「木瓜」「投我以木桃、報之以瓊瑤。」毛伝「瓊瑤、美玉。」(『注疏』巻3-3-16b・2-691)。曹植「五遊詠」「帯我瓊瑤佩、漱我沆瀣漿。」(『魏詩』巻6・上-433)。なお『世説新語』賞誉八「王戎云、太尉(王衍)神姿高徹、如瑤林瓊樹、自然是風塵外物。」(『箋疏』巻中之下・上-428)とある。

【如瑤瓊】陸雲「失題」「美哉良友。稟徳坤霊。……超跡皇英、質如瑤瓊。」(『晋詩』巻6・上-716)。「若瑤瓊」は唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【如瑤】陸雲「贈鄭曼季詩四首」「鳴鶴四章」其四「徳耀有穆、如瑤如瓊。」(『晋詩』巻6・上-711)。以下、早いと思われる用例を引く。「若瑤」は、殷允「石榴賦」「煥若瑤英之攢鍾巘、粲若霊蚌之含珠璫。」(『全晋文』巻129-2b・3-2200)。唐前詩・唐詩におい

ては、用例を見出していない。

【如瓊】『三国志』巻2・魏書・文帝紀・裴松之注「魏氏春秋曰、……鄄城侯植為誄曰、……其剛如金、其貞如瓊、如氷之潔、如砥之平。」(1-87)。陸機「答潘尼詩」「於穆同心、如瓊如琳。」(『晋詩』巻5・上-677)。以下、早いと思われる用例を引く。「若瓊」は、蕭綱(簡文帝)「詠橘詩」「攀枝折縹幹、甘旨若瓊漿。」(『梁詩』巻22・下-1959)。

【如～瓊】上の【如瑤瓊】の注の陸雲詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「若～瓊」は、范堅「安石榴賦」「似華燈之映翠幕、若丹瓊之列碧瑤。」(『全晋文』巻124-4a・3-2173)。孫綽「答許詢詩九章」其八「粲如揮錦、琅若叩瓊。」(『晋詩』巻13・中-900)。

07・08〔荀氏風流盛、胡家公子清〕

＊上句は、劉方平の一族には、後漢の荀淑と同様に風流と風雅な子弟が盛んであることを称える。下句は、劉方平を、西晋の胡威が父の胡質と同様に清廉であったことに比して称える。下句は、同時に劉方平の父をも称えているとも解せる。

【荀氏風流盛】後漢の名士・荀淑の息子八人がすべて世に称賛されていたことをいう。『後漢書』巻62・荀淑列伝「荀淑、字季和、潁川潁陰人也。荀卿十一世孫也。少有高行、博学而不好章句、多為俗儒所非。而州里称其知人。……莅事明理、称為神君。頃之棄官帰、閒居養志、産業毎増、輒以贍宗族知友。年六十七、建和三年卒。李膺時為尚書、自表師喪、二県皆為立祠。有子八人。俊、緄、靖、燾、汪、爽、肅、専、並有名称。時人謂之八龍。初、荀氏旧里名西豪、潁陰令渤海苑康以為昔高陽氏有才子八人、今荀氏亦有八子、故改其里曰高陽里。……潁川為之語曰、荀氏八龍、慈明無双。」(7-2049)。

【荀氏】上の【荀氏風流盛】の注を参照。謝霊運「命学士講書詩」「敢謂荀氏訓、且布蘭陵情。」(『宋詩』巻2・中-1169)。

【荀氏風】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皇甫冉「送李万州赴饒州覲省」「荀氏風流遠、胡家清白斉。」(『全唐詩』巻250・8-2815)。

【氏風】『隋書』巻67・裴矩列伝「撰西域図記三巻、入朝奏之。其序曰、……至如姓氏風土、服章物産、全無纂録、世所弗聞。」(6-1579)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「三君詠」「魏鄭公」「鄭公経綸日、隋氏風塵昏。」(『全唐詩』巻212・6-2208)。

【風流】ここは下句との対で、風雅とともに、「雅やかな人物」の意味もあろう。語の並びとしては、『詩経』邶風「凱風」「凱風。美孝子也。衛之淫風流行(淫風　流行す)、雖有七子之母、猶不能安其室。」(『注疏』巻2-1-1a・2-635)。「艶歌」「蒼霞揚東謳、清風流(清風　流る)西歛。」(『漢詩』巻10・上-289)。ここの意味では、『後漢書』巻56・王暢列伝「功曹張敞奏記諫曰、……郡為旧都侯甸之国、園廟出於章陵、三后生自新野、士女沾教化、黔首仰風流、自中興以来、功臣将相、継世而隆。」(7-1824)。孫綽「贈謝安詩」「交存風流、好因維縶。」(『晋詩』巻13・中-901)。人物の意味では、『晋書』巻85・劉毅列伝「毅詩云、六国多雄士、正始出風流。」(7-2210)。

【風流盛】庾信「上益州上柱国趙王詩二首」其一「風流盛儒雅、泉湧富文詞。」(『北周詩』巻2・下-2356)。

【流盛】『詩経』小雅「沔水」「沔彼流水、其流湯湯。」鄭玄箋「湯湯、波流盛貌。」(『注

疏』巻11-1-7b・2-926)。上の【風流盛】の注の庾信詩を参照。

【風盛】『三国志』巻54・呉書・周瑜伝「時風盛猛、悉延焼岸上営落。」(5-1263)。杜甫「宿花石戍」「地蒸南風盛、春熱西日暮。」(『全唐詩』巻223・7-2377)。

【風～盛】『漢書』巻27下之上・五行志下之上「劉向以為於易巽為風為木、卦在三月四月、継陽而治、主木之華実。風気盛、至秋冬木復華、故有華孽。」(5-1442)。上の【風流盛】の注の庾信詩を参照。

【胡家公子清】西晋の胡威が父の胡質と同様に清廉をもって称されていたことを言う。『晋書』巻90・良吏列伝・胡威列伝「胡威、字伯武。一名貔。淮南寿春人也。父質、以忠清著称。……仕魏至征東将軍、荆州刺史。威早厲志尚。質之為荆州也、威自京都定省、家貧、無車馬僮僕、自駆驢単行。毎至客舎、躬放驢、取樵炊爨、食畢、復随侶進道。既至、見父停廏中十餘日。告帰、父賜絹一匹為装。威曰、大人清高、不審於何得此絹。質曰、是吾俸禄之餘、以為汝糧耳。威受之、辞帰。質帳下都督先威未発、請仮還家、陰資装於百餘里、要威為伴、毎事佐助。行数百里、威疑而誘問之、既知、乃取所賜絹与都督、謝而遣之。後因他信以白質、質杖都督一百、除吏名。其父子清慎如此。於是名誉著聞。拝侍御史、歴南郷侯、安豊太守、遷徐州刺史。勤於政術、風化大行。後入朝、武帝語及平生、因歎其父清、謂威曰、卿孰与父清。対曰、臣不如也。帝曰、卿父以何為勝耶。対曰、臣父清恐人知、臣清恐人不知。是臣不及遠也。帝以威言直而婉謙而順。累遷監豫州諸軍事、右将軍、豫州刺史。入為尚書、加奉車都尉。」(8-2330)。

【胡家】『魏書』巻78・張普恵列伝「普恵以前世后父無太上之号、詣闕上疏、陳其不可、左右畏懼、莫敢為通。会聞胡家穿壙下墳有磐石、乃密表曰、……」(5-1731)。周捨「上雲楽」「鳳皇是老胡家鶏、獅子是老胡家狗。」(『梁詩』巻13・中-1773)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【荀氏風】の注の皇甫冉詩を参照。

【胡家公】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【家公】『漢書』巻27中之下・五行志中之下「眭孟以為木陰類、下民象、当有故廃之家公孫氏従民間受命為天子者。」(5-1412)。劉徹(武帝)「柏梁詩」「外家公主不可治(京兆尹)、椒房率更領其材(詹事)。」(『漢詩』巻1・上-97)。

【公子】諸侯や貴族の子弟。『詩経』周南「麟之趾」小序「雖衰世之公子、皆信厚如麟趾之時也。」「麟之趾、振振公子、于嗟麟兮。」(『注疏』巻1-3-11a・2-595)。曹植「公讌詩」「公子敬愛客、終宴不知疲。」(『文選』巻20-12b・上-282)。

【公子清】『太平広記』巻112・報応十一「牛騰」「公子清倹自守、徳業過人。故王勃等四人、皆出其門下。」(3-778)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【子清】『三国志』巻27・魏書・胡質伝・裴松之注「晋陽秋曰、(胡)威字伯虎。少有志尚、厲操清白。質之為荆州也、威自京都省之。……其父子清慎如此。」(3-743)。棗嵩「贈荀彦将詩五章」其五「引領南望、望子清塵。」(『晋詩』巻8・上-774)。

【公清】「厳訢碑　和平元年」「君體性慈仁常容(闕二字)忠公清白、好善博愛、有文有武。」(『全後漢文』巻98-10a・1-1002)。顧雲「華清詞」「相公清斎朝蕊宮、太上符籙龍蛇蹤。」(『全唐詩』巻673・19-7302)。

【公～清】『後漢書』巻48・応劭列伝「劭後追駮之、拠正典刑、有可存者。其議曰、……

今次、玉公以清時釈其私憾、阻兵安忍、僵屍道路。」(6-1611)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「海棕行」「左綿公館清江濆、海棕一株高入雲。」(『全唐詩』巻220・7-2315)。

09・10〔有才不偶誰之過、肯即蔵鋒事高臥〕

＊上句は、劉方平の懐才不遇が、誰のあやまちかを問うかたちで、世の中が劉のことを忘れていることを述べる。下句は、劉方平がその才能を自ら隠し、今からすぐに隠棲するつもりであることを描く。

【有才】才能がある。『孟子』告子上「孟子曰、……見其禽獣也、而以為未嘗有才焉者。是豈人之情也哉。」(『注疏』巻11下-1b・8-5980)。裴譲之「公館讌酬南使徐陵詩」「出境君図事、尋盟我恤隣。有才称竹箭、無用忝絲綸。」(『北斉詩』巻1・下-2262)。

【不偶】「不遇」に同じ。『論衡』命義六「偶也、謂事君也。以道事君、君善其言、遂用其身、偶也。行与主乖、退而遠、不偶也。」(『校釈』巻2・1-57)。顔延之「五君詠」「嵇中散」「中散不偶世、本自餐霞人。」(『文選』巻21-17a・中-303)。以下、早いと思われる用例を引く。「無偶」は、「偶」の意味が異なるが、『孔子家語』巻6-4b・執轡二十五「今人言五帝三王者、其盛無偶(「偶」は「同類」)、威察若存」(『四』17-67)。鮑照「字謎三首」其三「乾之一九、隻立無偶(「偶」は「同類」)。」(『宋詩』巻9・中-1312)。ここと類似の用例として、馮衍「楊節賦序」「然有超物之心、無偶俗之志。」(『全後漢文』巻20-4b・1-579)。唐前詩・唐詩においては、ここと類似の用例を見出していない。「非偶」は、「偶」の意味が異なるが、『宋書』巻2・武帝紀中「(馬)休之上表自陳曰、……自以地卑位重、荷恩崇大、乃以庶孽与徳文嫡婚、致茲非偶(「偶」は「結婚相手」)、実由威逼。」(1-32)。薛能「牡丹四首」其二「自高軽月桂、非偶(「偶」は「同類」)賤池蓮。」(『全唐詩』巻・17-6503)。ここと類似の用例として、韋貫之「南平郡王高崇文神道碑」「垂鴻不朽之績者、非偶聖無以展其材。」(『全唐文』巻531-10b・6-5390)。唐前詩・唐詩においては、ここと類似の用例を見出していない。「不遇」は、『詩経』邶風「柏舟」小序「柏舟、言仁而不遇也。衛頃公之時、仁人不遇、小人在側。」毛伝「不遇者、君不受已之志也。君近小人、則賢者見侵害。」(『注疏』巻2-1-5a・2-624)。曹丕「雑詩二首」其二「惜哉時不遇、適与飄風会。」(『文選』巻29-14a・中-415)。以下、早いと思われる用例を引く。「無遇」は、庾信「園庭詩」「窮愁方汗簡、無遇始観爻。」(『北周詩』巻3・下-2376)。「非遇」は、『史記』巻96・匡衡列伝「歳餘、韋丞相死、匡君代為丞相、封楽安侯。以十年之間、不出長安城門而至丞相、豈非遇時而命也哉。」(8-2689)。韋応物「園林晏起寄昭応韓明府盧主簿」「上非遇明世、庶以道自全。」(『全唐詩』巻188・6-1916)。

【有才不】『後漢書』巻60上・馬融列伝上「元初二年、上広成頌以諷諫。其辞曰、……是以蟋蟀、山枢之人、並刺国君、諷以太康馳駆之節。」李賢注「又序曰、山有枢、刺晋昭公也。有才不能用。」(7-1954)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、高適「行路難二首」其二「有才不肯学干謁、何用年年空読書。」(『全唐詩』巻213・6-2216)が一例あった。以下、早いと思われる用例を引く。「有才無」は、『南史』巻34・周弘正列伝「常自称有才無相、僕射徐勉掌選、以其陋不堪為尚書郎、乃献書於勉、其言甚切。」(3-898)。高適「送柴司戸充劉卿判官之嶺外」「有才無不適、行矣莫徒労。」(『全唐詩』巻214・6-2238)。「有才非」は、唐前詩文

・唐詩文において用例を見出していない。

【才不】語の並びとしては、『論語』先進「子曰、才不才（才も不才も）、亦各言其子也。」（『注疏』巻11-3a・8-5425）。ここと類似の用例として、劉欽（哀帝）「御史大夫勅上計丞吏」「郡国有茂才不顕者言。」（『全漢文』巻9-6a・1-175）。『三国志』巻53・呉書・薛瑩伝「建衡三年、晧追歎瑩父綜遺文、且命瑩継作。瑩献詩曰、……復傅東宮、継世荷輝、才不逮先、是忝是違。」（5-1255）。以下、早いと思われる用例を引く。「才無」は、『晋書』巻55・張載列伝「載又為権論曰、……才無所騁其能、辯無所展其説、則頑慧均也。」（5-1517）。張説「時楽鳥篇」「千年待聖方軽挙、万里呈才無伴侶。」（『全唐詩』巻86・3-938）。「才非」は、朱寵「遺令」「吾本寒賤諸生。才非周幹、横受朝恩、位過其任。」（『全後漢文』巻56-5a・1-782）。『三国志』巻21・魏書・劉劭伝・裴松之注「文章叙録曰、……（杜）摯字徳魯。……其詩曰、騏驥馬不試、婆娑槽櫪間。……才非八子倫、而与斉其患。」（3-622）。

【才不偶】劉子元「思慎賦」「別有直若史魚、正如伯厚。飾智驚物、露才不偶。」（『全唐文』巻274-6a・3-2781）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「才不遇」は、『北斉書』巻44・儒林列伝・劉昼列伝「昼又撰高才不遇伝三篇。」（2-589）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「才無偶」「才非偶」「才無遇」「才非遇」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【不偶誰】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「無偶誰」「非偶誰」「不遇誰」「無遇誰」「非遇誰」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【偶誰】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「遇誰」は、常建「太公哀晩遇」「古来栄華人、遭遇誰知之。」（『全唐詩』巻144・4-1460）。

【誰之過】誰の過ちであるのか。『論語』季氏「孔子曰、……亀玉毀於櫝中、是誰之過与。」（『注疏』巻11-1b・8-5474）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓愈「寄盧仝」「放縦是誰之過歟、効尤戮僕愧前史。」（『全唐詩』巻340・10-3809）が一例あった。「之過」の用例も、ここを参照。

【誰之】『詩経』小雅「正月」「瞻烏爰止、于誰之屋。」（『注疏』巻12-1-11a・2-948）。氏における用例としては、「之」の意味が異なるが、語の並びとしては、郭璞「与王使君詩五章」其一「云誰之（「之」は「これ」）眷、在我命代。」（『晋詩』巻11・中-863）。ここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「尋華山雲臺観道士」「霓裳誰之子、霞酌能止客。」（『全唐詩』巻236・7-2619）。

【誰過（去声）】「過」が「すぎる」の意味の用例しか見出していない。李頎「登首陽山謁夷斉廟」「古人已不見、喬木竟誰過。」（『全唐詩』巻132・4-1340）。

【誰～過】上の【誰之過】の注の『論語』を参照。唐前詩・唐詩における用例としては、「過」の意味が異なるが、何偃「冉冉孤生竹」「芳色宿昔事、誰見過時（「過時」は「過ぎし時」）美。」（『宋詩』巻6・中-1239）。「過」がここの意味では、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、【誰之過】の注の韓愈詩を参照。

【肯】～する気がある。

【即】今すぐに。とりもなおさず。

【肯即】『春秋左氏伝』昭公元年「乃毀車以為行、五乗為三伍。荀呉之嬖人不肯即卒、斬以徇。」(『注疏』巻41-19a・6-4391)。弘執恭「秋池一株蓮詩」「託根方得所、未肯即従風。」(『隋詩』巻7・下-2727)。

【蔵鋒】才能を隠すこと。虞世南「獅子賦」「其為状也、則筋骨糾纏、殊姿異制、闊臆修尾、勁毫柔毳、鉤爪鋸牙、蔵鋒蓄鋭、弭耳宛足。」(『全唐文』巻138-2a・2-1396)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「雑詠八首上礼部李侍郎」「古剣」「何意久蔵鋒、翻令世人棄。」(『全唐詩』巻148・5-1522)。

【肯即蔵】「即蔵鋒」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【即蔵(平声)】陸機「演連珠五十首」其四十七「是以儀天歩晷、而脩短可量。臨淵揆水、而浅深難察。」劉孝標注「天布列象物、所以知其度、此即遠猶疎。淵之積水、人所不能測、此即蔵於器也。」(『文選』巻55-26b・下-767)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【蔵鋒事】「鋒事」「事高臥」「事〜臥」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「事臥」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【事】実践する。つとめる。『論語』顔淵「顔淵曰、回雖不敏、請事斯語矣。」何晏集解「王曰、敬事此語、必行之。」(『注疏』巻12-1a・8-5434)。

【高臥】高いところに寝る。隠棲すること。『世説新語』排調二十五「謝公在東山、朝命屢降而不動。後出為桓宣武司馬、将発新亭、朝士咸出瞻送。高霊時為中丞、亦往相祖。先時、多少飲酒、因倚如酔、戯曰、卿屢違朝旨、高臥東山。諸人毎相与言、安石不肯出、将如蒼生何。今亦蒼生将如卿何。謝笑而不答。」(『箋疏』巻下之下・下-801)。『晋書』巻94・隠逸列伝・陶潜列伝「嘗言夏月虚閑、高臥北窓之下、清風颯至。自謂羲皇上人。」(8-2462)。王胡之「答謝安詩八章」其七「願弘玄契、廃疾高臥。」(『晋詩』巻12・中-887)

【事高】鄭鮮之「与沙門論踞食書」「雖復形与俗乖、事高世表。至於拝敬之節、揖譲之礼。由申所至、道俗不殊也。」(『全宋文』巻25-5b・3-2572)。唐前詩・唐詩における用例としては、「事」が名詞であるが、沈約「侍皇太子釈奠宴詩」「事高東序、義邁雲臺。」(『梁詩』巻6・中-1628)。ここの用法では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「梁園吟」「持塩把酒但飲之、莫学夷斉事高潔。」(『全唐詩』巻166・5-1718)。

11・12〔洛陽草色猶自春、遊子東帰喜拝親〕

＊上句は、洛陽では草の色がまだ春のものであることを描く。下句は、旅立つ劉方平が郷里に帰り父母(あるいはその親を自分の親のように拝する親しい友)に会うのを喜んでいることをうたう。なお伝記資料には劉方平は「河南人」とあるので、洛陽が彼の郷里か。そうであるならば、第1句の「上国」は長安であることになる。

【洛陽】「雒陽」とも。唐の副都。河南省洛陽市。44-45・6-3。『史記』巻8・高祖本紀「楚将瑕丘申陽為河南王、都洛陽。」(2-365)。宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。」(『漢詩』7・上-198)。「雒陽」は、『史記』巻69。蘇秦列伝「蘇秦者、東周雒陽人

也。」(7-2241)。楊広（煬帝）「紀遼東二首」其二「清歌凱捷九都水、帰宴雒陽宮。」(『隋詩』巻3・下-2666)。

【草色】草の色。『爾雅』釈言「菼、騅也。菼、薍也」郭璞注「詩曰、毳衣如菼。菼、草色。如騅在青白之間。」(『注疏』巻3-12a・8-5614)。范雲「治西湖詩」「平皋草色嫩、通林鳥声嬌。」(『梁詩』巻2・中-1547)。

【洛陽草】「草」の意味が異なるが、語の並びとしては、『魏書』巻4・高閭列伝「閭表諫曰、洛陽草創（「草創」は「はじまり」）、虎既不遣質任、必非誠心、無宜軽挙。」(4-1206)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「猛虎行」「秦人半作燕地囚、胡馬翻銜洛陽草。」(『全唐詩』巻165・5-1713)。「雒陽草」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【陽草】『晋書』巻92・文苑列伝・曹毗列伝「主人煥耳而笑、欣然而言曰、……豈知火林之蔚炎柯、氷津之擢陽草。」(8-2388)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【洛陽草】の注の李白詩を参照。

【陽草色】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【草色猶】沈約「初春詩」「扶道覓陽春、相将共携手。草色猶自腓、林中都未有。」(『梁詩』巻7・中-1649)。

【色猶】「猶」の意味が異なるが、語の並びとしては、『汲冢周書』巻7-3b・官人解五十八「喜色猶然（「猶然」は「笑う様子」）以出、怒色薦然以侮、欲色嫗然以愉、懼色薄然以下、憂悲之色瞿然以静。」(『四』14-41)。ここの意味では、上の【草色猶】の注の沈約詩を参照。

【猶自春】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「自」の意味が異なるが、語の並びとしては、『後漢書』巻30下・郎顗列伝「顗対曰、……王者随天、譬猶自春（春自(よ)り）徂夏、改青服絳者也。」(4-1067)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【猶自】なお。「自」は接尾辞。『唐五代語言詞典』「尚且，仍然。」(420)。上の【草色猶】の注の沈約詩を参照。

【自春】意味が異なるが、語の並びとしては、『漢書』巻21下・律暦志下「自春秋尽哀十四年（春秋　哀十四年に尽きて自(よ)り）、凡二百四十二年。」(4-1022)。ここと類似と思われる用例として、李隆基（玄宗）「喜雨賦」「迄中夏而自春、遘僭陽而為亢。雲重結而復解、雨纔滴而還障。」(『全唐文』巻20-1b・1-233)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か（詩においても早い用例）。ここのほかに唐詩における用例として、李白「酔後贈従甥高鎮」「江東風光不借人、枉殺落花空自春。」(『全唐詩』巻169・5-1747)。

【猶春】魯仲連「魯連子」「人君所察者三、不可以不知、不知時与不時、譬猶春不耕也。」(『全上古三代文』巻8-14a・1-64)。「子夜四時歌七十五首」「夏歌十二首」其四「春別猶春恋、夏還情更久。」(『晋詩』巻19・中-1044)。

【猶～春】上の【猶自春】の注の『後漢書』を参照。鄭愔「人日重宴大明宮恩賜綵縷人勝応制」「良時荷沢皆迎勝、窮谷晞陽猶未春。」(『全唐詩』巻106・4-1107)。

【遊子】旅人。他郷にある人。語の並びとしては、『周礼』地官司徒・師氏「師氏掌以媺詔王、以三徳教国子。……凡国之貴遊子弟学焉。」鄭玄注「貴遊子弟（貴遊の子弟）、

王公之子弟遊無官司者。」(『注疏』巻14-5a・4-1574)。ここの意味では、『史記』巻8・高祖本紀「高祖還帰、過沛、留。……謂沛父兄曰、游子悲故郷。吾雖都関中、万歳後吾魂魄猶楽思沛。」(2-389)。「古詩十九首」其一「浮雲蔽白日、遊子不顧反。」(『文選』巻29-2a・中-409。詩においても早い用例)。

【東帰】郷里に帰ること。『史記』巻7・項羽本紀「項王見秦宮皆以焼残破、又心懐思欲東帰、曰、富貴不帰故郷、如衣繡夜行、誰知之者。」(1-315)。曹操「苦寒行」「我心何怫鬱、思欲一東帰。」李善注「楚辞曰、怫鬱兮不陳。東帰、言望旧郷也。」(『文選』巻27-18b・中-390)。

【遊子東】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「酬坊州王司馬与閻正字対雪見贈」「遊子東南来、自宛適京国。」(『全唐詩』巻178・5-1815) が一例あった。

【子東】『列子』湯問五「孔子東游、見両小児辯闘。」(『集釈』巻5・168)。『呉越春秋』巻4-43a・闔閭内伝四「楽師扈子……又傷昭王困迫。幾為天下大鄙。然已愧矣。乃援琴為楚作窮劫之曲。其詞曰、……二子東奔適吳越、呉王哀痛助忉怛。」(『四』15-30)。

【子東帰】『後漢書』巻72・董卓列伝「初、帝入関、三輔杜口尚数十万、自催汜相攻、天子東帰後、長安城空四十餘日、強者四散、羸者相食、二三年間、関中無復人跡。」(8-2341)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【東帰喜】「喜拝親」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「喜親」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【帰喜】魏収「為武成帝以三臺宮為大興聖寺詔」「思展聿修之重、念帰喜捨之大。」(『全北斉文』巻4-3b・4-3846)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【拝親】親に拝すること。『後漢書』巻81・独行列伝・戴封列伝「戴封字平仲、済北剛人也。年十五、詣太学、師事鄭令東海申君。申君卒、送喪到東海、道当経其家。父母以封当還、豫為娶妻。封暫過拝親、不宿而去。還京師卒業。」(9-2683)。岑参「送許子擢第帰江寧拝親因寄王大昌齢」「到家拝親時、入門有光栄。」(『全唐詩』巻198・6-2032)。あるいは友人の親を自分の親のように拝する親しい友。『晋書』巻75・荀崧伝「(崧)父顗、羽林右監、安陵郷侯、与王済、何劭為拝親之友。」(7-1975)。張九齢「酬周判官巡至始興会改秘書少監見貽之作兼呈耿広州」「当推奉使績、且結拝親契。」(『全唐詩』巻47・2-566)。

【喜拝】『宋書』巻96・鮮卑吐谷渾列伝「(乙那) 楼喜拝曰、処可寒。」(8-2369)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「寒食内宴二首」其一「共喜拝恩侵夜出、金吾不敢問行由。」(『全唐詩』巻385・12-4337)。

【喜～親】『隋書』巻72・孝義列伝・薛濬列伝「其弟謨時為晋王府兵曹参軍事、在揚州、濬遺書与謨曰、……雖官非聞達、而禄喜逮親、庶保期頤、得終色養。」(6-1664)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、朱慶餘「送韋繇校書赴浙東幕」「湖辺寄家久、到日喜栄親。」(『全唐詩』巻514・15-5869)。

13・14〔漳水橋頭値鳴鴈、朝歌県北少行人〕

＊この二句は、劉方平がこれから向かう地のことを描いているのであろう。上句は、劉方平が旅路の途中、漳水にかかる橋のあたりで（帰郷を思わせる象徴的な鳥である）雁が

鳴いて飛ぶのに出会うだろうという意味。下句は、劉方平の旅路である朝歌県の北では、旅人も少ないことを描いていよう。

【漳水】相州鄴県（河北省磁県南、河南省安陽市北）北を流れる河川。48-49･6-2。『史記』巻29・河渠書「西門豹引漳水漑鄴、以富魏之河内。」張守節正義「括地志云、漳水一名濁漳水、源出潞州長子県西力黄山。地理志云、濁漳水在長子鹿谷山、東至鄴、入清漳。按、力黄、鹿谷二山、北鹿也。鄴、相州之県也。」(4-1408)。王粲「詩」「並馳厲中原、北臨清漳水。」(『魏詩』巻2・上-364)。

【橋頭】橋のあたり。「頭」は『詩詞曲語辞例釈』「頭，方位詞，除了表示“上”、“中”等方位外，還可表示“辺”、“前”等方位。」(233)。『三国志』巻44・蜀書・姜維伝「六年、維表後主、聞鍾会治兵関中、欲規進取、宜並遣張翼、廖化督諸軍分護陽安関口、陰平橋頭以防未然。」(4-1066)。「西洲曲」「西洲在何処、両槳橋頭渡。」(『晋詩』巻19・中-1069)。

【漳水橋】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【水橋】『晋書』巻59・河間王顒列伝「(張) 方初於駃水橋西為営、於是築塁数重、外引廩穀、以足軍資。」(5-1620)。宋之問「軍中人日登高贈房明府」「涇水橋南柳欲黄、杜陵城北花応満。」(『全唐詩』巻51・2-626)。

【水橋頭】「橋頭値」「頭値」「値鳴鴈」「値鳴」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【値】会う。出逢う。『荘子』知北遊第二十二「明見无値、辯不若黙。道不可聞、聞不若塞。此之謂大得。」成玄英疏「値、会遇也。」(『集釈』巻7下・3-747)。

【鳴鴈】鳴いて飛ぶ雁。雁は、毎年、秋分の後に北方から南方へ飛んできて、春分の後に北方へ飛んでゆく。『詩経』邶風「匏有苦葉」「雝雝鳴鴈、旭日始旦。士如帰妻、迨氷未泮。」(『注疏』2-2-8b・2-638)。阮籍「詠懐詩十七首」其十「鳴鴈飛南征、鶗鴂発哀音。」(『文選』巻23-6b・中-324)。

【値鴈】戴暠「度関山」「初征心未習、復値鴈飛入。」(『梁詩』巻27・下-2100)。

【値～鴈】江淹「別賦」「値秋鴈兮飛日、当白露兮下時。」(『文選』巻16-29b・上-238)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、独孤及「自東都還濠州奉酬王八諫議見贈」「未遑少留驟遠別、況値旅雁（「鴈」の異体字）鳴秋天。」(『全唐詩』巻247・8-2769)。

【朝歌県】唐代の衛州衛県（河南省淇県東）。48-49･7-2。『元和郡県図志』巻16・河北道一・衛州「衛県。緊。西南至州六十八里。本漢朝歌県、属河内郡。魏黄初中、朝歌県又属朝歌郡。晋武帝改為汲郡。隋開皇三年、罷郡、県属衛州。大業三年改朝歌為衛県、属汲郡。皇朝因之。……朝歌故城、在県西二十一里、殷之古都也。」(上-460)。『春秋左氏伝』隠公元年「衛侯来会葬、不見公、亦不書。」杜預注「此衛国在汲郡朝歌県。」(『注疏』巻2-26a・6-3726)。『梁書』巻50・庾仲容列伝「久之、除安成王中記室、当出随府、皇太子以旧恩、特降餞宴、賜詩曰、孫生陟陽道、呉子朝歌県。」(3-724)。「歌県」の用例も、ここを参照。

【朝歌】『春秋左氏伝』襄公二十三年「斉侯遂伐晋、取朝歌為二隊。」杜預注「朝歌、今属汲郡。」(『注疏』巻35-14a・6-4290)。「張公神碑歌」其三「朝歌蕩陰及犂陽、三女所処各殊方。」(『漢詩』巻12・上-327)。

【県北】「陽翁伯碑文」「居于県北六十里翁同之山、後潞徙于西山之下。」(『全上古三代文』巻14-2a・1-100)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「九日」「去年登高郪県北、今日重在涪江濱。」(『全唐詩』巻227・7-2468)。

【歌県北】「県北少」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【北少】『水経注』巻10-29a・清漳水「清漳水出上黨沾県西北少山大要谷。」(『四』16-163) 唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皇甫曽「送韋判官赴閩中」「路人従北少、海水向南分。」(『全唐詩』巻210・6-2183)。

【行人】旅立つ人。道行く人。『詩経』斉風「載駆」「汶水湯湯、行人彭彭。」毛伝「湯湯、大貌。彭彭、多貌。」鄭箋「汶水之上、蓋有都焉。襄公与文姜時所会。」(『注疏』5-2-13a・2-751)。李陵「与蘇武三首」其二「行人懐往路、何以慰我愁。」、其三「行人難久留、客言長相思。」(『文選』巻29-9a・中-413)。

【少行人】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「送劉司直赴安西」「三春時有雁、万里少行人。」(『全唐詩』巻126・4-1271)。

【少行】「行」の意味が異なるが、『漢書』巻92・游俠伝・原涉伝「時又少行(行なう)三年喪者。及涉父死、讓還南陽賻送、行喪冢廬三年、繇是顕名京師。」(8-3714)。ここの意味では、張華「詩」「闌径少行跡、玉臺坐網絲。」(『晋詩』巻3・上-623。詩においても早い用例)。

【少人】『史記』巻127・日者列伝・司馬季主列伝「天新雨、道少人、司馬季主閒坐、弟子三四人侍、方辯天地之道、日月之運、陰陽吉凶之本。」(10-3216)。曹操「苦寒行」「渓谷少人民、雪落何霏霏。」(『魏詩』巻1・上-351)。

【少～人】『史記』巻76・平原君列伝「門下有毛遂者、前、自賛於平原君曰、……今少一人、願君即以遂備員而行矣。」(7-2366)。宋之問「奉和春日玩雪応制」「瓊章定少千人和、銀樹長芳六出花。」(『全唐詩』巻53・2-656)。

15・16〔別離斗酒心相許、落日青郊半微雨〕

＊上句は、李頎は別れの宴でわずかばかりの酒しか用意できないが、それでも二人の心が通い合ったことをうたう。下句は、日が落ち宴が終わらんとする頃、洛陽城郊外のみどりなす春の野原は、小雨が降ったり止んだりしていることを描くのであろう。

【別離】別れ。屈原「九歌」「少司命」「悲莫悲兮生別離、楽莫楽兮新相知。」(『楚辞補注』巻2・72。『文選』巻33-1b・中-467)。「古詩十九首」其一「行行重行行、与君生別離。」(『文選』巻29-1b・中-409)。

【斗酒】一斗の酒。楊惲「報孫会宗書」「臣之得罪、已三年矣。田家作苦、歳時伏臘、烹羊炮羔、斗酒自労。」(『文選』巻41-20a・中-582)。「古詩十九首」其三「人生天地間、忽如遠行客。斗酒相娯楽、聊厚不為薄。」(『文選』巻29-2b・中-409)。

【別離斗】「離斗酒」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【離酒】盧綸「咸陽送房済侍御帰太原幕」「復対別離酒、欲成衰老人。」(『全唐詩』巻280・9-3181)。

【別酒】蕭衍（武帝）「答任殿中宗記室王中書別詩」「緩客承別酒、鳴琴和好仇。」（『梁詩』巻1・中-1528）。

【離斗】「斗」の意味が異なると思われるが、唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、欧陽詹「蔵氷賦」「暁日離斗兮昏星見奎。」（『全唐文』巻595-10a・6-6018）が一例あった。

【斗酒心】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【酒心】范雲「当対酒」「対酒心自足、故人来共持。」（『梁詩』巻2・中-1543）。

【相許】「古詩為焦仲卿妻作」「幸可廣問訊、不得便相許。」（『漢詩』巻10・上-285）。『晋書』巻75・王坦之列伝「坦之答曰、……吾子少立徳行、體議淹允、加以令地、優游自居、僉曰之談、咸以清遠相許。」（7-1968）。

【心相許】沈約「四時白紵歌五首」「夜白紵」「秦箏斉瑟燕趙女、一朝得意心相許。」（『梁詩』巻6・中-1627）。

【心相】『史記』巻105・倉公列伝「臣意対曰、……後五日死者、肝与心相去五分、故曰五日尽、尽即死矣。」（9-2802）。曹植「当来日大難」「広情故、心相於。」（『魏詩』巻6・上-437）。

【心許】孔融「上三府所辟称故吏事」「延陵季子解剣帯徐君之墓、以明心許之信。」（『全後漢文』巻83-2b・1-919）。楊羲「雲林右英夫人二十五首」「右英吟」「有心許斧子、言当采五芝。」（『晋詩』巻21・中-1114）。謝霊運「廬陵王墓下作」「延州協心許、楚老惜蘭芳。」（『文選』巻23-21a・中-332）。

【心～許】『史記』巻31・呉太伯世家「季札之初使、北過徐君。徐君好季札剣、口弗敢言。季札心知之、為使上国、未献。還至徐、徐君已死、於是乃解其宝剣、繫之徐君冢樹而去。従者曰、徐君已死、尚誰予乎。季子曰、不然。始吾心已許之、豈以死倍吾心哉。」（5-1459）。上の【心相許】の注の沈約詩を参照。

【落日】夕日。徐幹「情詩」「微風起閨闥、落日照階庭。」（『魏詩』巻3・上-376）。

【青郊】みどりなす春の郊外。謝朓「和徐都曹」「宛洛佳遨遊、春色満皇州。結軫青郊路、迴瞰蒼江流。」（『文選』巻30-18b・中-432）。

【落日青】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「使還七里瀨上逢薛承規赴江西貶官」「憐君更去三千里、落日青山江上看。」（『全唐詩』巻150・5-1560）。

【日青】『漢書』巻36・劉向伝「是歳夏寒、日青無光、恭、顕及許、史皆言堪、猛用事之咎。」（7-1947）。劉孝綽「侍宴餞庾於陵応詔詩」「是日青春献、林塘多秀色。」（『梁詩』巻16・下-1828）。

【日青郊】「青郊半」「半微雨」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【郊半】『詩経』魯頌「駉」「駉駉牡馬、在坰之野。」孔穎達疏「知近郊半之者、書序云、周公既没、命君陳分正東郊、成周於時周都王城、而謂成周為東郊、則成周在其郊也。」（『注疏』巻21-1-7a・2-1314）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【微雨】こさめ。こぬか雨。潘岳「閑居賦」「於是凜秋暑退、熙春寒往。微雨新晴、六合清朗。」（『文選』巻16-7b・上-227）。陶淵明「読山海経詩」「孟夏草木長、繞屋樹扶疎。

……微雨従東来、好風与之俱。」(『文選』巻30-4b・中-425)。

【半微】『宋書』巻13・律暦志下「推夜半入暦。以差率乗朔小餘、如微分法得一、以減入暦餘、不足、加月周而減之、却一日、却得分日、加其分、半微分為小分、即朔日夜半入暦暦餘小分也。」(1-288)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【半雨】賀知章「送人之軍」「隴雲晴半雨、辺草夏先秋。」(『全唐詩』巻112・4-1146)。

【半～雨】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「彭衙行」「一旬半雷雨、泥濘相牽攀。」(『全唐詩』巻217・7-2274)。

17・18〔請君騎馬望西陵、為我殷勤弔魏武〕

＊この二句は、李頎が、何らかの理由で鄴の地方に赴く劉方平に対し、馬に乗りながらでもよいから魏の武帝・曹操のみささぎ西陵を望みやり、自分のかわりに、曹操を丁寧に弔ってくれとたのんでいる。曹操は自己のもとに有能な人材を集めたことで知られるので、李頎が曹操のような人物を待ち望んでいることが含意されていよう。また、劉方平に対しては、陸機の「弔魏武帝文」に劣らない素晴らしい弔文を書くことを期待した言葉とも解せよう。

【請君】君にお願いする。「君」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』隠公五年「宋人取邾田。邾人告於鄭曰、請君(「君」は「君主」)釈憾於宋。敝邑為道。鄭人以王師会之、伐宋。」(『注疏』巻3-27b・6-3748)。ここの意味では、『三国志』巻64・呉書・諸葛恪伝「(滕)胤不知峻陰計、謂恪曰、君自行旋未見、今上置酒請君、君已至門、宜当力進。」(5-1439)。釈恵標「詠水詩三首」其二「請君看皎潔、知有澹然心。」(『陳詩』巻10・下-2622)。

【騎馬】馬に乗る。『漢書』巻41・樊噲伝「既出、沛公留車騎、独騎馬、噲等四人歩従、従山下走帰霸上軍、而使張良謝項羽。」(7-2069)。高嶠「晦日宴高氏林亭」「莫慮能騎馬、投轄自停車。」(『全唐詩』巻72・3-793)

【請君騎】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【君騎】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「衛節度赤驃馬歌」「請君韉出看君騎、尾長窣地如紅絲。」(『全唐詩』巻199・6-2057)。

【君騎馬】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「酬楽天得稹所寄……」「春草緑茸雲色白、想君騎馬好儀容。」(『全唐詩』巻416・12-4593)が一例あった。

【騎馬望】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李渉「再至長安」「今日九衢騎馬望、却疑渾是刹身。」(『全唐詩』巻477・14-5428)が一例あった。

【馬望】曹丕「柳賦」「四馬望而傾蓋兮、行旅仰而迴睠。」(『全三国文』巻4-8a・2-1075)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。李頎「奉送漪叔遊潁川兼謁淮陽太守」「郡斎観政日、人馬望郷情。」(『全唐詩』巻134・4-1364)。これらのほかに唐詩における用例として、王昌齢「江上聞笛」「羸馬望北走、遷人悲越吟。」(『全唐詩』巻141・4-1433)。

【西陵】三国魏の都・鄴の西陵に魏の武帝・曹操が葬られた。語としては、『爾雅』釈地「東陵阬、南陵息慎、西陵威夷、中陵朱滕、北陵西隃鴈門是也。」(『注疏』巻7-4a・8-

5683)。ここの意味では、曹操「遺令」「葬于鄴之西岡、上与西門豹祠相近。……汝等時時登銅雀臺、望吾西陵墓田。」(『全三国文』巻3-6a・2-1068)。「子夜歌七十五首」「冬歌十七首」其十三「何処結同心、西陵柏樹下。」(『晋詩』巻19・中-1048。詩においても早い用例。)もここの意味であろう。『元和郡県図志』巻16・河北道一・相州「鄴県。……西門豹祠在県西十五里、魏武帝西陵在県西三十里。」(上-452)。鄴県(河北省磁県の南)は前出の漳水のほとりにある。48-49･6-2。

【望西陵】庾信「擬詠懐詩二十七首」其二十三「徒労銅雀妓、遙望西陵松。」(『北周詩』巻3・下-2370)。

【望西】枚乗「梁王菟園賦」「西望西山、山鵲野鳩。白鷺鶻桐、鸇鶚鷂鵰。」(『全漢文』巻20-1b・1-236)。「長歌行」「竚立望西河、泣下沾羅纓。」(『漢詩』巻9・上-263)。

【望陵】応璩「与韋仲将書」「而欲東希誅昌治生之物、西望陵県厨食之禄。」(『全三国文』巻30-4a・2-1219)。何遜「銅雀妓」「望陵歌対酒、向帳舞空城。」(『梁詩』巻8・中-1679)。

【望～陵】『後漢書』巻4・和帝本紀「(永元三年)十一月癸卯、祠高廟、遂有事十一陵。詔曰、……朕望長陵東門、見二臣之壠、循其遠節、毎有感焉。」(1-172)。上の【望西陵】の注の庾信詩を参照。

【為我】『詩経』大雅「雲漢」「何求為我、以戾庶正。」(『注疏』巻18-2-22a・2-1213)。「隴西行」「離天四五里、道逢赤松俱。攬轡為我御、将吾天上遊。」(『漢詩』巻9・上-267)。以下、早いと思われる用例を引く。「為吾」は、『春秋左氏伝』成公二年「王曰、止。其自為謀也則過矣。其為吾先君謀也則忠。」(『注疏』巻25-21a・6-4115)。李白「江夏贈韋南陵氷」「我且為君槌碎黄鶴楼、君亦為吾倒却鵡鸚洲。」(『全唐詩』巻170・5-1754)。

【殷勤】「慇懃」に同じ。ていねいな様子。まごころがこもった様子。「殷勤」は、『史記』巻117・司馬相如列伝「及飲卓氏、弄琴、文君窃従戸窺之、心悦而好之、恐不得当也。既罷、相如乃使人重賜文君侍者通殷勤。」(9-3000)。「天門」「泛泛滇滇従高斿、殷勤此路臚所求。」(『漢詩』巻4・上-152)。「慇懃」は、司馬遷「報任少卿書」「僕与李陵、俱居門下、素非能相善也。趣舎異路、未嘗銜盃酒、接慇懃之餘懽。」(『文選』巻41-10b・中-577。『六臣注』本作「殷勤」、巻41-15a・766)。曹植「楽府」「市肉取肥、酤酒取醇。交觴接杯、以致慇懃。」(『魏詩』巻6・上-442)。

【為我殷】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「酔別程秀才」「呉弦楚調瀟湘弄、為我殷勤送一杯。」(『全唐詩』巻454・14-5139)。「為我慇」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、白居易「聴幽蘭」「琴中古曲是幽蘭、為我慇懃更弄看。」(『全唐詩』巻449・14-5069)が一例あった。「為吾殷」「為吾慇」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【我殷】鄭豊「又荅(陸士龍詩序)」「顧我殷勤、屢辱徳音。」(『全晋文』巻109-3b・2-2085)。王献之「桃葉歌三首」其二「相憐両楽事、独使我殷勤。」(『晋詩』巻13・中-903)。以下、早いと思われる用例を引く。「我慇」は、鄭豊「答陸士龍詩四首」「蘭林五章」序「顧我慇懃、屢辱徳音。」(『晋詩』巻6・上-720)。白居易「聴幽蘭」「琴中古曲是幽蘭、為我慇懃更弄看。」(『全唐詩』巻449・14-5069)。「吾殷」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、劉禹錫「述病」「吾殷而若薄、何患之同、而痊之異哉。」(『全唐文』巻608-8a・6-6142)が一例あった。「吾慇」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出

していない。

【我殷勤】上の【我殷】の注を参照。「我慇懃」は、上の【我殷】の注の鄭豊詩を参照。「吾慇懃」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【殷勤弔】「勤弔」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「慇懃弔」「懃弔」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【魏武】魏の武帝・曹操。語としては、『史記』巻39・晋世家「晋文公重耳、晋献公之子也。自少好士、年十七、有賢士五人。曰趙衰、狐偃咎犯、文公舅也。賈佗、先軫、魏武子。」(5-1656)。ここの意味では、『三国志』巻32・蜀書・先主伝「評曰、先主之弘毅寛厚、知人待士、蓋有高祖之風、英雄之器焉。……機権幹略、不逮魏武、是以基宇亦狭。」(4-892)。張正見「神仙篇」「魏武還車逢漢女、荆王因夢識陽臺。」(『陳詩』巻2・下-2482。詩においても早い用例)。

【弔魏武】陸機「弔魏武帝文」(文題。『文選』巻60-15b・下-832)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「弔魏」の用例も、ここを参照。

【弔武】唐前詩文・唐詩文において、韓愈「弔武侍御所画仏文」(文題。『全唐詩』巻557・-18a・6-5641)が一例あった。

【弔～武】『後漢書』巻1上・光武帝紀上「会伯升為更始所害、光武自父城馳詣宛謝。司徒官属迎弔光武、光武難交私語、深引過而已。」(1-9)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

06376送人歸沔南　人の沔南に帰るを送る

01梅花今正發　　梅花　今正に発(ひら)き

02失路復何如　　失路　復た何如(いかん)

03舊國雲山在　　旧国　雲山在り

雲：『英』「一作霞」。

04新年風景餘　　新年　風景余る

05春饒漢陽夢　　春に饒(ゆた)かなり　漢陽の夢

饒：『英』作「曉」。

06日寄武陵書　　日に寄せよ　武陵の書

07可卽明時老　　即ち明時に老ゆ可(べ)けんや

卽：『英』作「惜」。

08臨川莫羨魚　　川に臨みて魚を羨む莫かれ

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻134・第2函第9冊3-2a・2-756／4-1360

・『英』巻270-9a・2-1366

・『統』巻133-2b・2-315

・『劉』241

・『羅』148

・『全広』2-316

・『増全』1-987

●詩型：五言律詩

●押韻

如・餘・書・魚－上平声九魚＜上平声六魚＞

●注釈

詩題〔送人帰沔南〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

【送人帰】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩の詩題における用例として、王昌齢「送人帰江夏」(『全唐詩』巻143・4-1448)。唐前詩・唐詩における用例として、戎昱「征人帰郷」「三月江城柳絮飛、五年遊客送人帰。」(『全唐詩』巻270・8-3019)。

【送人】『史記』巻47・孔子世家「(魯南宮敬叔) 辞去、而老子送之曰、吾聞富貴者送人以財、仁人者送人以言。吾不能富貴、窃仁人之号、送子以言。」(6-1909)。陶淵明「挽歌詩」「向来相送人、各已帰其家。」(『文選』巻28-28a・中-407)。詩題においては、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに、詩題における用例は、上の【送人帰】の注を参照。

【人帰】『史記』巻5・秦本紀「文公夫人、秦女也、為秦三囚将請曰、繆公之怨此三人入於骨髄、願令此三人帰、令我君得自快烹之。」(1-192)。詩題における用例として、蘇

蟬翼「因故人帰作詩」(『隋詩』巻7・下-2738)。唐前詩・唐詩における用例として、「君馬黄」「美人帰以南、駕車馳馬。美人傷我心、佳人帰以北。」(『漢詩』巻4・上-159)。

【沔南】「沔」は「沔水」。漢水の上流。52-53・3-5~6。「沔南」は、沔水の南の地。肥沃の地であったか。『三国志』巻20・呉書・朱然伝・裴松之注「襄陽記曰、……柤中在上黄界、去襄陽一百五十里。魏時夷王梅敷兄弟三人、部曲万餘家屯此、分布在中廬宜城西山鄢、沔二谷中、土地平敞、宜桑麻、有水陸良田、沔南之膏腴沃壌、謂之柤中。」(5-1307)。唐前詩・唐詩の詩題においては、ここのほかに用例を見出していない。唐前詩・唐詩における用例として、銭起「江行無題一百首」其三十八「今日秋風至、蕭疏独沔南。」(『全唐詩』巻239・8-2679)。

【人帰沔南】「帰沔南」「帰沔」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【帰～南】上の【人帰】の注の「君馬黄」を参照(語としても早い用例)。詩題における用例としては、ここが早い用例か。ここのほかに詩題における用例として、孟浩然「仲夏帰漢南園寄京邑耆旧(一作仲夏帰南園寄京邑旧遊)」(『全唐詩』巻159・5-1619)。李白「春帰終南山松龕旧隠」(『全唐詩』巻182・6-1854)。

01・02〔梅花今正発、失路復何如〕

＊上句は、梅の花が今まさしく開く春の季節であることを言う。下句は、そのはなやかな季節とはうらはらに、君は志を得ず、どうであるか、どうしようと言うのかという「人」に対する問いかけ。おそらく、「人」は、科挙に落第したか、吏部の銓選に漏れたと考えられる。

【梅花】梅の花。「子夜四時歌七十五首」「春歌二十首」其六「杜鵑竹裏鳴、梅花落満道。」(『晋詩』巻19・中-1043)。

【梅花今】「今正発」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【花今】庾信「対燭賦」「本知雪光能映紙、復訝燈花今得銭。」(『全後周文』巻9-2b・4-3925)。李嶠「菊」「黄花今日晩、無復白衣来。」(『全唐詩』巻60・3-715)。

【今正】今ちょうど。『漢書』巻97下・外戚伝下・孝成許皇后伝「上於是采劉向、谷永之言以報曰、……今正於皇極之月、興廃気於後宮、視后妾無能懐任保全者、以著継嗣之微、賤人将起也。」(12-3978)。「隋末江東童謡」「人今正好楽、已復戍彭城。」(『隋詩』巻8・下-2745)。

【正発】徐安貞「奉和聖製早度蒲津関」「城花春正発、岸柳曙堪攀。」(『全唐詩』巻124・4-1229)。

【今発】唐前詩文・唐詩文において、「発」がここの意味の用例を見出していない。「発」の意味が異なるが、『漢書』巻64上・朱買臣伝「是時、東越数反覆、買臣因言、……今発(「発」は「うごかす」)兵浮海、直指泉山、陳舟列兵、席巻南行、可破滅也。」(9-2792)。謝恵連「豫章行」「集歓豈今発(「発」は「あらわれる」)、離歎自古鍾。」(『宋詩』巻4・中-1189)。

【今～発】唐前詩文・唐詩文において、「発」がここの意味の用例を見出していない。「発」の意味が異なるが、『史記』巻91・黥布列伝「隨何曰、……大王宜悉淮南之衆、身自将之、為楚軍前鋒、今迺発(「発」は「うごかす」)四千人以助楚。」(8-2600)。費昶「発

白馬」「白馬今雖発（「発」は「出発する」）、黄河未結澌。」（『梁詩』巻27・下-2083）。

【失路】文字通りは、道に迷う。ここは人生行路で迷うこと、つまり志を得ない喩え。語としては、屈原「九章」「惜誦」「欲横奔而失路兮、堅志而不忍。」注「言己意欲変節易操、横行失道、而従佞偽、心堅於石、而不忍為也。一云、蓋志堅而不忍。」（『楚辞補注』巻4・127）。ここの意味では、揚雄「解嘲」「当塗者升青雲、失路者委溝渠。」（『文選』巻45-8a・中-631）。阮籍「詠懐詩十七首」其八「北臨太行道、失路将如何。」（『文選』巻23-5b・中-324。詩においても早い用例）。

【失路復】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【路復】嵇康「養生論」「其次、自力服薬、半年一年、労而未験、志以厭衰、中路復廃。」（『文選』巻53-5a・下-729）。劉孝綽「櫟口守風詩」「春心已応豫、帰路復当歓。」（『梁詩』巻16・下-1832）。

【何如】どうであるか。どうするのか。『春秋左氏伝』僖公九年「里克将殺奚斉、先告荀息曰、三怨将作、秦晋輔之、子将何如。」（『注疏』巻13-12b・6-3905）。「飲馬長城窟行」「長跪読素書、書上竟何如」（『文選』巻27-16b・中-389）。

【復何如】ここの「復」には、さほど意味がないと考えられる。「古詩五首」其一「長跪問故夫、新人復何如。」（『漢詩』巻12・上-334）。陶淵明「読山海経詩」「俛仰終宇宙、不楽復何如。」（『文選』巻30-4b・中-425）。

【復（去声）何】『漢書』巻54・蘇武伝「於是李陵置酒賀武曰、……収族陵家、為世大戮、陵尚復何顧乎。」（8-2466）。「古詩十九首」其七「良無盤石固、虚名復何益。」（『文選』巻29-4b・中-410）。

【復如】『史記』巻58・梁孝王世家「於是梁王伏斧質於闕下、謝罪、然後太后、景帝大喜、相泣、復如故。」（6-2085）。鮑照「歳暮悲詩」「日夜改運周、今悲復如昨。」（『宋詩』巻9・中-1304）。

【復～如】董仲舒「士不遇賦」「雖矯情而獲百利兮、復不如正心而帰一善。」（『全漢文』巻23-1b・1-250）。上の【復何如】の注の陶淵明詩を参照。

03・04〔旧国雲山在、新年風景餘〕

＊この二句は、「人」のふるさとの情景を歌う。君のふるさとには、君が親しんだ（隠棲にふさわしい）雲のかかった山があるという意味。下句は、今郷里に帰ったら新年の風景の名残を楽しむこともできようという意味であろうか。

【旧国】故郷。ふるさとの国。意味が異なるが、『春秋左氏伝』昭公十八年「楚左尹王子勝言於楚子曰、……鄭方有令政。許曰、余旧国（「国」は「国都」）也。鄭曰、余俘邑也。」（『注疏』巻48-20b・6-4529）。ここと類似の意味では、『荘子』則陽二十五「旧国旧都、望之暢然。雖使丘陵草木之緡、入之者十九、猶之暢然。況見見聞聞者也、以十仞之臺県衆閒者也。」成玄英疏「国都、喩其真性也。夫少失本邦、流離他邑、帰望桑梓、暢然喜歓。況喪道日淹、逐末来久、今既還原反本、故曰暢然。」（『集釈』巻8下・4-883）。謝荘「懐園引」「去旧国違旧郷、旧山旧海悠且長。」（『宋詩』巻6・中-1253。詩においても早い用例）。

【旧国雲】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【国雲】顔延之「又釈何衡陽達性論」「足下連国雲従、宏論風行。」（『全宋文』巻37-12b・3-2644）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における

用例として、常建「泊舟盱眙」「郷国雲霄外、誰堪羈旅情。」(『全唐詩』巻144・4-1462)。

【雲山】雲のかかっている山。庾闡「遊仙詩十首」其五「熒熒丹桂紫芝、結根雲山九疑。」(『晋詩』巻12・中-875)。

【雲山在】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、方干「送水墨項処士帰天台」「還家莫更尋山水、自有雲山在筆峰。」(『全唐詩』巻653・19-7502)。

【山在】『史記』巻43・趙世家「(敬侯) 召楼緩謀曰、……今中山在我腹心、北有燕、東有胡、西有林胡、楼煩、秦、韓之辺、而無彊兵之救、是亡社稷、奈何。」(6-1806)。劉希夷「謁漢世祖廟」「懐古江山在、惟新暦数遷。」(『全唐詩』巻82・3-882)。

【雲在】呂尚「陰秘」「日暈。有衆雲在左右。色黄白吉、青白兵行、黒白内乱、青赤和解、青黒流血。」(『全上古三代文』巻7-11a・1-56)。「白雲謡」「白雲在天、山隙自出。」(『先進詩』巻3・上-36)。

【雲～在】李世民(太宗)「冊高士廉改封申国公文」「才称棟幹、雲雷在運。」(『全唐文』巻9-15a・1-112)。徐堅「送考功武員外学士使嵩山置舎利塔歌」「望青山兮分地、見白雲兮在天。」(『全唐詩』巻107・4-1112)。

【新年】新しい年。あらたまった年。『後漢書』巻25・百官志二・太常「太史令一人、六百石。本注曰、掌天時、星暦。凡歳将終、奏新年暦。」(12-3572)。丘遅「敬酬柳僕射征怨詩」「惟見君行久、新年非故年。」(『梁詩』巻5・中-1603)。

【新年風】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【年風】「風」の意味が異なるが、『南史』巻73・孝義列伝上・劉瀛列伝「遙光去歳暴風、性理乖錯、多時方愈。……須臾瀛入、(晋安王之文学) 暢謂曰、公昔年風(「風」は、病名) 疾、今復発。」(6-1824)。ここと類似の用例としては、劉夢予「送別秦王学士江益詩」「百年風月意、一旦死生分。」(『隋詩』巻7・下-2734。詩においても早い用例)。

【風景】風と光。けしき。『世説新語』言語二「過江諸人、毎至美日、輒相邀新亭、藉卉飲宴。周侯中坐而歎曰、風景不殊、正自有山河之異。皆相視流涙。」(『箋疏』巻上之上・上-92)。劉駿「登魯山詩」「粤値風景和、升高従遠眸。」(『宋詩』巻5・中-1220)。

【餘】「名残り」の意味か。あるいは「多い」の意味か。後者については、『詩詞曲語辞例釈』「餘, 多、饒(“富饒”的“饒”), 形容詞。」(297)。該書より一例を引く。杜甫「遣興五首」其五「清江空旧魚、春雨餘甘蔗。」(『全唐詩』巻218・7-2291)。

【風景餘】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧綸「和李中丞酬万年房署少府過汾州景雲観……」「叙以泉石旧、悵然風景餘。」(『全唐詩』巻277・9-3142)。

【景餘】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「耶渓泛舟」「落景餘清輝、軽橈弄渓渚。」(『全唐詩』巻159・5-1624)。

【風餘】『漢書』巻48・賈誼伝「誼数上疏陳政事、多所欲匡建、其大略曰、……曩之為秦者、今転而為漢矣。然其遺風餘俗、猶尚未改。」(8-2244)。李嶠「四月奉教作」「潤浮梅雨夕、涼散麦風餘。」(『全唐詩』巻58・3-697)。

【風～餘】曹毗「郗公墓詩」「玉顔無餘映、蕙風有餘薫。」(『晋詩』巻12・中-889)。

05・06〔春饒漢陽夢、日寄武陵書〕

＊上句は、君(「人」) は、この春の季節、郷里の漢陽の地で多くの夢を見るだろうとい

う意味。その夢に、李頎が出てくるようにしてほしいとの願いが込められているか。下句は、君は毎日、桃源郷のような隠逸の地、武陵から手紙をとどけておくれという意味。

【春饒】沈佺期「和上巳連寒食有懐京洛」「行楽光輝寒食借、太平歌舞晩春饒。」(『全唐詩』巻96・4-1043)。

【春饒漢】「漢陽夢」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【饒漢】『史記』巻123・大宛列伝「天子既好宛馬、聞之甘心、使壮士車令等持千金及金馬以請宛王弐師城善馬。宛国饒漢物、相与謀曰、……」(10-3174)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、徐夤「宋二首」其一「締構不応饒漢祖、姦雄何足数王敦。」(『全唐詩』巻710・21-8170)が一例あった。

【漢陽】沔州治漢陽県(湖北省漢陽県)。54・5-2。沔水の南岸。なぜ「漢陽」なのかよくわからないが、おそらく「人」の郷里であろう。『史記』巻114・東越列伝「及横海将軍先至、越衍侯呉陽以其邑七百人反、攻越軍於漢陽。」(9-2983)。張衡「四愁詩四首」其三「三思曰、我所思兮在漢陽、欲往従之隴阪長。」(『文選』巻29-12b・中-414)。この張衡詩をうけているのかもしれない。

【陽夢】『史記』巻35・管蔡世家・司馬貞索隠述賛「(曹)伯陽夢社、祚傾振鐸。」(5-1574)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「金陵西泊舟臨江楼」「迢迢洛陽夢、独臥青川楼。」(『全唐詩』巻149・5-1531)。

【漢夢】庾肩吾「詠同泰寺浮図詩」「周星疑更落、漢夢似今通。」(『梁詩』巻23・下-1989)。

【漢～夢】蕭映「荅晋安王書」「豈漢皇夢跡、而梵響復弘。」(『全梁文』巻22-4b・3-3077)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「洛下閒居寄山南令狐相公」「唯是相君忘未得、時思漢水夢巴山。」(『全唐詩』巻456・14-5175)が一例あった。

【饒夢】夢を多く見る。杜甫「寄岳州賈司馬六丈巴州厳八使君両閣老五十韻」「他郷饒夢寐、失侶自屯邅。」(『全唐詩』巻225・7-2429)。

【饒～夢】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、唐彦謙「寄懐」「双渓未去饒帰夢、夜夜孤眠枕独敧。」(『全唐詩』巻672・20-7688)が一例あった。

【日】毎日。日々。『易経』繫辞上「富有之謂大業、日新之謂盛徳。」孔穎達疏「其徳日日増新。」(『注疏』巻7-13a・1-161)

【日寄】唐前詩文・唐詩文において、「日」がここの意味の用例を、見出していない。語の並びとしては、王僧孺「春日寄郷友詩」(詩題。『梁詩』巻12・中-1766)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓翃「李中丞宅夜宴送丘侍御赴江東便往辰州」「辰州佳興在、他日寄新詩。」(『全唐詩』巻244・8-2744)。

【日寄武】「武陵書」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【寄武】語としては、『管子』四時四十「是故聖王務時而寄政焉、作教而寄武(武に寄す)焉、作祀而寄徳焉、此三者、聖王所以合於天地之行也。」(『校注』巻14・中-855)。こ

こと類似の用例として、蕭繹（元帝）「寒閨詩」「願織廻文錦、因君寄武威。」（『梁詩』巻25・下-2054。詩においても早い用例）。

【武陵】朗州治武陵県（湖南省常徳市）。52-53･6-8。ここの「武陵」は、陶淵明「桃花源記」「晋太元中、武陵人捕魚為業。緣渓行、忘路之遠近。忽逢桃花林。……」（『全晋文』巻111-9b・2-2098）をうけているであろう。語としては、『史記』巻11・孝景本紀「二年春、封故相国蕭何孫係為武陵侯。」（1-439）。周捨「還田舎詩」「薄遊久已倦、帰来多暇日。未鑿武陵巖、先開仲長室。」（『梁詩』巻13・中-1774）。

【陵書】『漢書』巻54・李陵伝「上賜陵書、陵留吏士、与軽騎五百出敦煌、至塩水、迎弐師還、復留屯張掖。」（8-2451）。詩における用例としては、「書」の意味が少し異なるが、庾信「和宇文内史入重陽閣詩」「徒懸仁寿鏡、空聚茂陵書（「書」は「書籍」）。」（『北周詩』巻3・下-2374）。「書」がここの意味では、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、徐鉉「聞査建州陷賊寄鍾郎中」「皓首応全蘇武節、故人誰得李陵書。」（『全唐詩』巻753・22-8570）。

【武書】「書」の意味が異なるが、『漢書』巻97下・外戚伝下・孝成趙皇后伝「（籍）武因問客、陛下得武書（「書」は「上書」）、意何如。」（12-3991）。「書」がここの意味では、『後漢書』巻18・呉漢列伝「漢大喜、即詐為光武書、移檄漁陽、使生齎以詣（彭）寵、令具以所聞説之、漢復随後入。」（3-676）。唐前詩・唐詩における用例として、徐夤「鴻」「宣王徳美周詩内、蘇武書伝漢苑中。」（『全唐詩』巻710・21-8179）が一例あった。

【寄書】手紙を送る。『史記』巻100・季布列伝「楚人曹丘生、辯士、数招権顧金銭。事貴人趙同等、与竇長君善。季布聞之、寄書諫竇長君曰、吾聞曹丘生非長者、勿与通。」（8-2731）。曹丕「燕歌行」其二「鬱陶思君未敢言、寄書浮雲往不還。」（『魏詩』巻4・上-395）。

【寄～書】「孤児行」「願欲寄尺書、将与地下父母、兄嫂難与久居。」（『漢詩』巻9・上-271）。

07・08〔可即明時老、臨川莫羨魚〕

＊この二句は、「人」への激励。上句は、天下泰平の素晴らしい時代にこのまま年老いてしまってはいけないという意味。下句は、川辺にいて魚をほしがるまねはしてはいけない（次のチャンスにしっかりと備えるべきである）という意味。

【可即】「可」は反語をあらわすと思われる。「即」は、「とりもなおさず」。語の並びとしては、『礼記』王制「天子之県内、方百里之国九、……凡九十三国。名山大沢不以胤、其餘以禄士、以為間田」鄭玄注「雖有致仕、猶可即而謀焉。」（『注疏』巻11-11a・5-2863）。蕭統「賦書帙詩」「一合軒羲曲、千齢如可即。」（『梁詩』巻14・中-1800）。ここと同じ用法と思われる用例は、丁仙芝「贈朱中書」「会応憐爾居素約、可即長年守貧賤。」（『全唐詩』巻114・4-1155）、岑参「送胡象落第帰王屋別業」「看君尚少年、不第莫悽然。可即疲献賦、山村帰種田。」（『全唐詩』巻200・6-2070）。

【可即明】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【即明】応劭「風俗通義三」「将作大匠陳国公孫志節有蒼頭地餘。……斌即明使君地餘也。斌後為蒼梧太守。」（『全後漢文』巻38-3b・1-683）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈別従甥高五」「賢甥即明月、声価動天門。」（『全唐詩』巻169・5-1743）。

【明時】天子が素晴らしい政治を行なっている故に、平和に治まっている時代。『後漢書』巻40上・班固列伝「永平初、東平王蒼以至戚為驃騎将軍輔政、開東閤、延英雄。時固始弱冠、奏記説蒼曰、……如得及明時、秉事下僚、進有羽翮奮翔之用、退有梁杞一介之死。」（5-1332）。『三国志』巻21・魏書・劉劭伝・裴松之注「文章叙録曰、……摯与毋丘俭郷里相親、故為詩与俭、……俭答曰、鳳鳥翔京邑、哀鳴有所思。才為聖世出、徳音何不怡。八子未遭遇、今者遭明時。」（3-622）。

【明時老】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【時老】『礼記』曲礼下「国君不名卿老世婦。大夫不名世臣姪娣。士不名家相長妾。」鄭玄注「世臣父、時老臣。」孔穎達疏「大夫不名世臣姪娣者、世臣父在時老臣也。」（『注疏』巻4-5a・5-2717）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李端「瘦馬行」「終身櫪上食君草、遂与駑駘一時老。」（『全唐詩』巻284・9-3239）。

【明老】唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【明～老】『礼記』郷飲酒義「郷飲酒之礼。……六十者三豆、七十者四豆、八十者五豆、九十者六豆、所以明養老也。」（『注疏』巻61-17a・5-3652）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「老婦歎鏡」「嫁時明鏡老猶在、黄金鏤画双鳳背。」（『全唐詩』巻298・9-3377）。

【臨川羨魚】次の記事による。川辺にいて魚がほしいと思うよりは、家に戻って魚を捕まえる網を編むほうがましである、つまり、むなしく望むよりは実際に目的に向かって行動するのがよいということ。『淮南子』説林訓「臨河而羨魚、不如帰家織網。」（『鴻烈集解』巻17・下-580）。『漢書』巻87上・揚雄伝「雄以為臨川羨魚不如帰而結罔、還、上河東賦以勧、其辞曰……」（11-3535）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【臨川】川にのぞむ。上の【臨川羨魚】の注の『漢書』を参照。阮瑀「詩」「臨川多悲風、秋日苦清涼。」（『魏詩』巻3・上-380）。謝朓「和劉西曹望海臺詩」「臨川徒可羨、結網庶時営。」（『斉詩』巻4・中-1440）。

【臨川莫】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「臨川不」は、「従事武梁碑　元嘉元年七月」「誨人以道、臨川不倦。恥世雷同、不闕権門。」（『全後漢文』巻99-1a・1-1004）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「臨川無」は、『晋書』巻48・段灼列伝「灼前後陳事、輒見省覧。然身微宦孤、不見進序、乃取長假還郷里。臨去、遣息上表曰、……故古之明王、其労心遠慮、常如臨川無津涯。」（5-1346）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「臨川非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【川莫】釈慧琳「新安寺釈玄運法師誄」「従冥詎暁、淪川莫済。」（『全斉文』巻26-14b・3-2939）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、薛蒙「和綿州于中丞登越王楼作」「即有徴黄日、名川莫厭遊。」（『全唐詩』巻564・17-6544）。以下、早いと思われる用例を引く。「川不」は、上の【臨川莫】の注の闕名碑を参照。張華「勵志詩九章」其六「山不讓塵、川不辞盈。」（『晋詩』巻3・上-615）。「川無」は、『漢書』巻29・溝洫志「大川無防、小水得入、陂障卑下、以為汙沢、使秋水多、得有所休息、左右游波、寛緩而不迫。」（6-1692）。曹植「贈白馬王彪」

「伊洛広且深、欲済川無梁。」(『文選』巻24-5a・中-340)。「川非」は、張纘「譲尚書僕射表」「人之包蔵、山川非険。況在於臣、焉可證綜。」(『全梁文』巻64-9a・4-3334)。唐前詩・唐詩においては、徐鉉「欧陽太監雨中視決堤……」「濬川非伯禹、落水異三公」(『全唐詩』巻752・22-8558) が一例あった。

【莫羨魚】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不羨魚」は、劉商「帰山留別子姪二首」其二「不逐浮雲不羨魚、杏花茅屋向陽居。」(『全唐詩』巻304・10-3462)。「無羨魚」「非羨魚」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【羨魚】魚をほしがる。上の【臨川羨魚】の注の『漢書』を参照。郭璞「遊仙詩十九首」其九「希賢宜勵徳、羨魚当結網。」(『晋詩』巻11・中-866)。

【莫羨】蔡邕「朱公叔諡議」「夫万類莫貴乎人、百行莫羨乎忠。」(『全後漢文』巻72-4a・1-867)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「又示宗武」「試吟青玉案、莫羨紫羅囊。」(『全唐詩』巻231・7-2535)。以下、早いと思われる用例を引く。「不羨」は、嵇康「荅向子期難養生論」「故智之為美、美其益生而不羨。生之為貴、貴其楽和而不交。」(『全三国文』巻48-3b・2-1325)。蕭綱 (簡文帝)「行幸甘泉宮」「不羨神仙侶、排煙逐駕鴻。」(『梁詩』巻20・下-1910)。「無羨」は、『詩経』大雅「公劉」「其軍三単、度其隰原、徹田為糧。」鄭玄箋「今公劉遷於豳、民始従之。丁夫適満三軍之数、単者無羨卒也。」(『注疏』巻17-3-11b・2-1170)。沈約「白馬篇」「匪期定遠封、無羨軽車官。」(『梁詩』巻6・中-1619)。「非羨」は、沈約「彌陀仏銘」「七珍非羨、三達斯仰。」(『全梁文』巻30-11a・3-3128)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【莫魚】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。以下、早いと思われる用例を引く。「不魚」は、延篤「与段紀明書」「莫不魚爛雲除、震懼稽顙矣。」(『全後漢文』巻61-11b・1-810)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「無魚」は、『戦国策』巻11・斉十四「(斉人有馮諼者) 居有頃、倚柱弾其剣、歌曰、長鋏帰来乎。食無魚。」(上-395)。李白「玉真公主別館苦雨贈衛尉張卿二首」其一「弾剣謝公子、無魚良可哀。」(『全唐詩』巻168・5-1734)。「非魚」は、『荘子』秋水十七「恵子曰、子非魚、安知魚之楽。」(『集釈』巻6下・3-607)。焦先「祝衄歌」「祝衄祝衄、非魚非肉。」(『魏詩』巻5・上-411)。

【莫～魚】上の【莫魚】の注の延篤書を参照。甄皇后「塘上行」「莫以魚肉賤、棄捐葱与薤。」(『魏詩』巻4・上-406)。以下、早いと思われる用例を引く。「不～魚」は、『荘子』秋水十七「荘子曰、子非我、安知我不知魚之楽。」(『集釈』巻6下・3-607)。「歓聞変歌六首」其三「張罾不得魚、不櫓罾空帰」(『晋詩』巻19・中-1050)。「無～魚」は、『儀礼』聘礼「牛羊豕魚腊腸胃同鼎。膚鮮魚鮮腊設扃鼏膷臐膮蓋陪牛羊豕。腥二牢。鼎二七。無鮮魚鮮腊。」(『注疏』巻21-15a・4-2288)。白居易「新楽府」「昆明春」「官家不得収其征、菰蒲無租魚無税、近水之人感君恵。」(『全唐詩』巻426・13-4695)。「非～魚」は、『墨子』魯問四十九「子墨子曰、……鈞者之恭、非為魚賜也。」(『閒詁』巻13・下-434)。岑参「漁父」「世人那得識深意、此翁取適非取魚。」(『全唐詩』巻199・6-2061)。

06378送顧朝陽還吳　顧朝陽の呉に還るを送る

吳：『英』なし。

01寂寞俱不偶　　寂寞　俱に不偶

02裹糧空入秦　　糧を裹んで空しく秦に入る

03宦途已可識　　宦途　已に識る可し

04歸臥包山春　　帰臥す　包山の春

05舊國指飛鳥　　旧国　飛鳥を指し

國：『英』作「風」。

06滄波愁旅人　　滄波　旅人を愁えしむ

07開樽洛水上　　樽を開く　洛水の上（ほとり）

08怨別柳花新　　別を怨む　柳花新たなり

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻134・第2函第9冊3-2a・2-756／4-1360

・『英』巻270-9a・2-1366

・『統』巻131-10b・2-306

・『劉』245

・『羅』152

・『増全』1-987

●詩型：五言律詩

●押韻

秦－上平声十七真、春－上平声十八諄、人・新－上平声十七真（『広韻』同用）＜上平声十一真＞

●顧朝陽の伝記資料

◆『伝記資料』337

◆『大典』2-125

◆『大辞典』627。生卒年不詳。

①『全唐詩』巻124「顧朝陽、開元中人。詩一首。」（4-1232）

②『唐詩紀事』巻24「昭君怨云、莫将鉛粉匣、不用鏡花光。一去辺城路、何情更画粧。影銷胡地月、衣尽漢宮香。妾死非関命、都縁怨断腸。朝陽、開元間詩人。」（『校箋』3-810）

◆『交往』685：李頎のこの詩のみ。

●注釈

詩題〔送顧朝陽還呉〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」（『注疏』巻3-1-10b・2-663）。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」（『文選』巻20-31b・上-292）。

【呉】蘇州治呉県（江蘇省蘇州市）。54・4-8。ここでは、いにしえの呉の国の地方、現在の江蘇省一帯を漠然と指しているとも考えられる。詩題における用例として、程咸「平呉後三月三日従華林園作詩」（『晋詩』巻1・上-552）。

【還呉】『呉越春秋』巻4-30a・闔閭内伝「(要離) 乃誡左右曰、可令還呉、以旌其忠。」(『四』15-23)。詩題においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩の詩題における用例として、李白「送崔度還呉」(『全唐詩』巻176・5-1799)。唐前詩・唐詩における用例としては、岑参「送許拾遺恩帰江寧拝親」「詔書下青瑣、駟馬還呉洲。」(『全唐詩』巻198・6-2033)。

01・02〔寂寞俱不偶、裹糧空入秦〕

＊上句は、寂しいことに李頎と顧朝陽が二人とも不遇であることを言う。下句は、顧朝陽が、呉の地方からほしいいを包んで持った長旅の末に都、長安にやって来たが、それはやって来ただけであったという意味。下句は、具体的には、顧朝陽が科挙に落第したか、吏部の銓選にもれたこと、仕官がかなわなかったことを指していると考えられる。

【寂寞】「寂漠」とも。寂しく静かなさま。曹植「送応氏詩二首」其一「洛陽何寂寞、宮室尽焼焚。」李善注「説文曰、寂、無人声也。」(『文選』巻20-31b・上-292)。阮籍「詠懐詩八十二首」其六十三「多慮令志散、寂寞使心憂。」(『魏詩』巻10・上-507)。「寂漠」の表記では、屈原「遠游」「山蕭条而無獣兮、野寂漠其無人」。注「林沢空虚、罕有民也。寂、一作寥。漠、一作寞。」(『楚辞補注』巻5・168)。王斉之「念仏三昧詩四首」其二「寂漠何始、理玄通微。」(『晋詩』巻14・中-939)。

【寂寞俱】「寞俱」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「寂漠俱」「漠俱」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【俱】いっしょに。

【不偶】「不遇」に同じ。『論衡』命義六「偶也、謂事君也。以道事君、君善其言、遂用其身、偶也。行与主乖、退而遠、不偶也。」(『校釈』巻2・1-57)。顔延之「五君詠」「嵇中散」「中散不偶世、本自餐霞人。」(『文選』巻21-17a・中-303)。以下、早いと思われる用例を引く。「無偶」は、「偶」の意味が異なるが、『孔子家語』巻6-4b・執轡二十五「今人言五帝三王者、其盛無偶(「偶」は「同類」)、威察若存」(『四』17-67)。鮑照「字謎三首」其三「乾之一九、隻立無偶(「偶」は「同類」)。」(『宋詩』巻9・中-1312)。ここと類似の用例として、馮衍「楊節賦序」「然有超物之心、無偶俗之志。」(『全後漢文』巻20-4b・1-579)。唐前詩・唐詩においては、ここと類似の用例を見出していない。「非偶」は、「偶」の意味が異なるが、『宋書』巻2・武帝紀中「(馬) 休之上表自陳曰、……自以地卑位重、荷恩崇大、乃以庶孽与徳文嫡婚、致茲非偶(「偶」は「結婚相手」)、実由威逼。」(1-32)。薛能「牡丹四首」其二「自高軽月桂、非偶(「偶」は「同類」) 賤池蓮。」(『全唐詩』巻・17-6503)。ここと類似の用例として、韋貫之「南平郡王高崇文神道碑」「垂鴻不朽之績者、非偶聖無以展其材。」(『全唐文』巻531-10b・6-5390)。唐前詩・唐詩においては、ここと類似の用例を見出していない。「不遇」は、『詩経』邶風「柏舟」小序「柏舟、言仁而不遇也。衛頃公之時、仁人不遇、小人在側。」毛伝「不遇者、君不受已之志也。君近小人、則賢者見侵害。」(『注疏』巻2-1-45a・2-624)。曹丕「雑詩二首」其二「惜哉時不遇、適与飄風会。吹我東南行、南行至呉会。」(『文選』巻29-14a・中-415)。「無遇」は、庾信「園庭詩」「窮愁方汗簡、無遇始観爻。」(『北周詩』巻3・下-2376)。「非遇」は、『史記』巻96・匡衡列伝「歳餘、韋丞相死、匡君代為丞相、封楽安侯。以十年之間、不出長安城門而至丞相、豈非遇時而命也哉。」(8-2689)。韋応物「園林晏起寄昭応韓明府盧主簿」「上非遇明世、庶以道自全。」(『全唐詩』巻188

・6-1916)。

【俱不偶】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「俱無偶」「俱非偶」「俱不遇」「俱無遇」「俱非遇」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【俱不】『論語』憲問「南宮适問於孔子曰、羿善射、奡盪舟、俱不得其死然。禹稷躬稼而有天下。」(『注疏』巻14-2a・8-5451)。鮑照「行京口至竹里詩」「不見長河水、清濁俱不息。」(『宋詩』巻8・中-1292)。以下、早いと思われる用例を引く。「俱無」は、『春秋左氏伝』僖公九年「(荀息) 対曰、公家之利、知無不為、忠也。送往事居、耦魏無猜、貞也。」(『注疏』巻13-12a・6-3905)。韋応物「端居感懐」「暄涼同寡趣、朗晦俱無理。」(『全唐詩』巻191・6-1965)。「俱非」は、『春秋公羊伝』哀公十四年「為獲麟大之也。曷為為獲麟大之。」何休学「据鸛鴿、俱非中国之禽。無加文。」(『注疏』巻28-8b・8-5109)。楊素「贈薛播州詩十四章」其十一「荒居接野窮、心物俱非俗。」(『隋詩』巻4・下-2678)。

【俱偶】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。「俱遇」は、『詩経』大雅「桑柔」「民靡有黎、具禍以燼」鄭玄箋「言時民無有不斉、被兵寇之害者、俱遇此禍以為燼者。」(『注疏』巻18-2-2b・2-1203)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【俱～偶】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「俱～遇」は、武照 (武則天)「搜訪賢良詔」「並有思於制命、俱未遇於時須。」(『全唐文』巻96-4b・1-990)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【裹糧】ほしいいを包む。旅路の長いことをいう。『春秋左氏伝』文公十二年「(趙穿怒木) 曰、裹糧坐甲、固敵是求。敵至不擊、将何俟焉。」(『注疏』巻19下-7b・6-4017)。『詩経』大雅「公劉」「迺裹餱糧 (「餱糧」は「ほしいい」。)、于槖于囊。」鄭玄箋「乃裹糧食於囊槖之中。」(『注疏』巻17-3-5b・2-1167)。『孟子』梁恵王下「故居者有積倉、行者有裹囊也。」趙岐注「詩大雅公劉之篇也。乃積穀於倉、乃裹盛乾食之糧於槖囊也。」(『注疏』巻2下-14b・8-5815)。劉琨「荅盧諶詩」「裹糧携弱、匍匐星奔。」(『文選』巻25-9a・中-356)。

【裹糧空】「糧空」「空入秦」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【空】ほかになにもない。ただそれだけ。意味もなく。

【入秦】「秦」は、唐の都・長安 (陝西省西安市)。秦の都・咸陽があったことによる。『史記』巻6・始皇本紀「秦王初幷天下、令丞相、御史曰、……魏王始約服入秦、已而与韓、趙謀襲秦、秦兵吏誅、遂破之。」(1-235)。阮瑀「詠史詩二首」其二「燕丹善勇士、荆軻為上賓。図尽擢匕首、長駆西入秦。」(『魏詩』巻3・上-379)。

【空入】『漢書』巻86・王嘉伝「獄吏曰、苟如此、則君何以為罪猶当。有以負国、不空入獄矣。」(11-3502)。王粲「雑詩」「迴身入空房、託夢通精誠。」(『文選』巻29-13a・中-415)。

【空秦】『史記』巻73・王翦列伝「王翦曰、……今空秦国甲士而専委於我、我不多請田宅為子孫業以自堅、顧令秦王坐而疑我邪。」(7-2340)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【空～秦】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用

例として、詞の用例ではあるが、李煜「浪淘沙」「晩涼天浄月華開、想得玉楼瑤殿影、空照秦淮。」(『全唐詩』巻889・25-10046) が一例あった。

03・04〔宦途已可識、帰臥包山春〕

＊上句は、仕官の道の困難さはとっくに知れたことであるという意味。下句は、顧朝陽が、郷里の呉に帰り、春の包山に隠棲することを言う。

【宦途】仕官の道。「官途」に同じ。『魏書』巻8・世祖紀「(正始二年) 六月己丑、詔曰、先朝勲臣、或身罹譴黜、子孫沈滞、或宦途失次、有替旧流、因而弗採、何以奬勧。」(1-199) 唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓愈「寄崔二十六立之」「憐我還好古、宦途同険巇。」(『全唐詩』巻340・10-3817)。「官途」は、『南斉書』巻42・王晏列伝「下詔曰、晏閭閻凡伍、少無持操、階縁人乏、班歯官途。」(3-743)。唐前詩・唐詩においては、薛能「洛下寓懐」「敢向官途争虎首、尚嫌身累愛豬肝。」(『全唐詩』巻559・17-6481) が一例あった。

【宦途已】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「官途已」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【途已】『宋書』巻48・毛脩之列伝「時益州刺史鮑陋不肯進討、脩之下都上表曰、……臣之情地、生途已竭、所以未淪於泉壤、借命於朝露者、以日月貞照、有兼映之輝、庶憑天威、誅夷讎逆。」(5-1427)。宋之問「下桂江龍目灘」「揮袂日凡幾、我行途已千。」(『全唐詩』巻53・2-650)。

【已可識】劉孝威「出新林詩」「故郷已可識、遊子必労情。」(『梁詩』巻18・下-1877)。

【已可】「已」は、「もはや。とっくに」。『春秋公羊伝』僖公二十八年「帰之于者、執之于天子之側者也。罪定不定已可知矣。帰于者、非執之于天子之側者也。罪定不定未可知也。」(『注疏』巻12-14b・7-4908)。『宋書』巻69・范曄列伝「在獄為詩曰、禍福本無兆、性命帰有極。……在生已可知、来縁慊無識。」(6-1827)。

【可識】『易経』繫辞下「易曰、介于石、不終日、貞吉。介如石焉。寧用終日、断可識矣。」(『注疏』巻8-13b・1-183)。沈約「芳樹」「宿昔寒飆挙、摧残不可識。」(『梁詩』巻6・中-1620)。

【已識】謝霊運「長歌行」「覧物起悲緒、顧已識憂端。」(『宋詩』巻2・中-1148)。

【已～識】『晋書』巻95・藝術列伝・戴洋列伝「時 (庾) 亮已不識人、咸以為妄、果至正月一日而薨。」(8-2476)。上の【已可識】の注を参照。

【帰臥】郷里に帰り隠棲すること。語としては、『漢書』巻76・張敞伝「即装随使者詣公車、上書曰、……(絮) 舜本臣敞素所厚吏、数蒙恩貸、以臣有章劾当免、受記考事、便帰臥家、謂臣五日京兆、背恩忘義、傷化薄俗。」(10-3224)。ここの意味では、盧照鄰「楽府雑詩序」「時褫巾三蜀、帰臥一邱、散髪書林、狂歌学市。」(『全唐文』巻166-16a・2-1694)。宋之問「緑竹引」「妙年秉願逃俗紛、帰臥嵩丘弄白雲。」(『全唐詩』巻51・2-627)。

【帰臥包】「臥包」「包山春」「包～春」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【包山】蘇州太湖の島にある山。54・4-8。司馬彪「駮祀六宗表」「臣以為帝在于類、則禋者非天。山川属望、則海岱非宗。宗猶包山、則望何秩焉。」(『全晋文』巻16-1a・2-1547)。呉均「贈周散騎興嗣詩二首」其一「共作失職人、包山一相見。」(『梁詩』巻11・

中-1739)。

【山春】謝朓「祀敬亭山春雨」(詩題。『斉詩』巻4・中-1457)。劉希夷「春女行」「巫山春樹紅、沅湘春草緑。」(『全唐詩』巻82・3-880)。

【包春】唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【帰山】李尤「雍城門銘」「雍門処中、位月在酉。盲風寒濁、雁帰山阜。」(『全後漢文』巻49-7a・1-749)。「古董逃行」「年命冉冉我遒、零落下帰山丘。」(『漢詩』巻10・上-297)。

【帰～山】『後漢書』巻90・烏桓列伝「肥養一犬、以彩縄纓牽、幷取死者所乗馬衣物、皆焼而送之、言以属累犬、使護死者神霊帰赤山。」(10-2980)。応瑒「別詩二首」其一「朝雲浮四海、日暮帰故山。」(『魏詩』巻3・上-383)。

【臥山】裴子野「劉虬碑」「坐臥山樊、嘯歌林薄。」(『全梁文』巻53-22a・4-3265)。儲光羲「終南幽居献蘇侍郎三首時拝太祝未上」其一「道近無艮足、帰来臥山楹。」(『全唐詩』巻136・4-1383)。

【臥～山】『宋書』巻67・謝霊運列伝「作山居賦幷自注、以言其事。曰、……謝子臥疾山頂、覧古人遺書、与其意合、悠然而笑曰、夫道可重、故物為軽、理宜存、故事斯忘。」(6-1754)。宋之問「別之望後独宿藍田山荘」「爾尋北京路、予臥南山阿。」(『全唐詩』巻51・2-619)。

【帰臥～山】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王維「送別」「君言不得意、帰臥南山陲。」(『全唐詩』巻125・4-1242)。

05・06〔旧国指飛鳥、滄波愁旅人〕

＊上句は、顧朝陽が自分の郷里は鳥が飛んで行く方にあると指さしていることを描く。下句は、たびびとの顧朝陽は、船旅で波のあおさにその心を悲しませるだろうという意味であろう。

【旧国】故郷。ふるさとの国。意味が異なるが、『春秋左氏伝』昭公十八年「楚左尹王子勝言於楚子曰、……鄭方有令政。許曰、余旧国(「国」は「国都」)也。鄭曰、余俘邑也。」(『注疏』巻48-20b・6-4529)。ここと類似の意味では、『荘子』則陽二十五「旧国旧都、望之暢然。雖使丘陵草木之緡、入之者十九、猶之暢然。況見見聞聞者也、以十仞之臺県衆閒者也。」成玄英疏「国都、喩其真性也。夫少失本邦、流離他邑、帰望桑梓、暢然喜歓。況喪道日淹、逐末来久、今既還原反本、故曰暢然。」(『集釈』巻8下・4-883)。謝荘「懐園引」「去旧国違旧郷、旧山旧海悠且長。」(『宋詩』巻6・中-1253)。

【旧国指】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【国指】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「指」の意味が少し異なるが、『礼記』仲尼燕居「子曰、明乎、郊社之義。嘗禘之礼治国其如指諸掌而已乎。」鄭玄注「治国指諸掌(諸を掌に指す)、言易知也。」(『注疏』巻50-17b・5-3499)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【飛鳥】飛ぶ鳥。『易経』下経・小過「亨。利貞。可小事。不可大事。飛鳥遺之音。不宜上。宜下。大吉。」(『注疏』巻6-17b・1-146)。王粲「七哀詩二首」其二「狐狸馳赴穴、飛鳥翔故林。」李善注「皆言不忘本也。」(『文選』巻23-16a・中-329)。陶淵明「雑詩二首」其一「山気日夕佳、飛鳥相与還。」(『文選』巻30-3b・中-425)。

【指飛鳥】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【指飛】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「送裴十八図南帰嵩山二首」其一「挙手指飛鴻、此情難具論。」(『全唐詩』巻176・5-1797)。

【指鳥】唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【指～鳥】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「与高適薛拠登慈恩寺浮図」「下窺指高鳥、俯聴聞驚風。」(『全唐詩』巻198・6-2037) が一例あった。なお、岑参「送厳維下第還江東」「望鳥指郷遠、問人愁路疑。」(『全唐詩』巻201・6-2099)。

【滄波】あおい波。王倹「褚淵碑文」「鼓棹則滄波振蕩、建旗則日月蔽虧。」(『文選』巻58-20b・下-806)。謝朓「和劉西曹望海臺詩」「滄波不可望、望極与天平。」(『斉詩』巻4・中-1440)。なお、ここは平仄の関係で「滄浪」を「滄波」としたのかもしれない。「滄浪」は、『孟子』離婁上「有孺子歌曰、滄浪之水清兮、可以濯我纓。滄浪之水濁兮、可以濯我足。」(『注疏』巻7上-12a・8-5908)。また屈原「漁父」(『楚辞補注』巻7・180、「我」を「吾」に作る。『文選』巻33-7b・中-470)。『孟子』では、禍福は自ら招くものだという意。「漁父」では、何ごとも成り行きに任せるべきだという意。嵇康「幽憤詩」「澡身滄浪、豈云能補。」(『文選』巻23-14a・中-328)。

【滄波愁】「愁旅人」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【波愁】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、孟浩然「宿揚子津寄潤州長山劉隠士」「日夕望京口、煙波愁我心。」(『全唐詩』巻159・5-1619)。

【旅人】たびびと。『易経』下経・旅「上九。鳥焚其巣、旅人先笑後号咷、喪牛于易、凶。」(『注疏』巻6-6a・1-140)。謝霊運「登上戍石鼓山詩」「旅人心長久、憂憂自相接。故郷路遙遠、川陸不可渉。」(『宋詩』巻2・中-1164)。

【愁旅】鮑照「酒後詩」「自非羽酌歓、何用慰愁旅。」(『宋詩』巻9・中-1311)。

【愁人】繁欽「弭愁賦」「時瞭眇以含笑、収婉媚、以愁人。」(『全後漢文』巻93-8b・1-976)。宋子侯「董嬌饒詩」「吾欲竟此曲、此曲愁人腸。」(『漢詩』巻7・上-199)。

【愁～人】『史記』巻29・河渠書「天子既臨河決、悼功之不成、乃作歌曰、……為我謂河伯兮何不仁、泛濫不止兮愁吾人。」(4-1413)。「古詩十九首」其十四「白楊多悲風、蕭蕭愁殺人。」(『文選』巻29-6b・中-411)。

07・08〔開樽洛水上、怨別柳花新〕

＊上句は、李頎と顧朝陽が別れの酒の樽を洛水のほとりで開け、別れの杯をかわすことを歌う。下句は、二人が別れを悲しむ時、それをかき立てるように柳絮が飛び始めたことを描く。

【開樽】酒樽を開ける。酒を飲む。「開尊」とも。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「独酌」「歩屧深林晩、開樽独酌遅。」(『全唐詩』巻226・7-2440)。「開尊」は、「尊」の意味が異なるが、語の並びとしては、陸澄「法論目録序」「魏祖荅孔、是知英人開尊道之情（道を尊ぶの情を開く）。(『全斉文』巻15-13b・3-2878)。「尊」が、ここの意味では、孟浩然「春中喜王九相尋」「酒伴来相命、開尊共解酲。」(『全唐詩』巻160・5-1651。詩においても早い用例)。

【開樽洛】「樽洛」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「開尊洛」「尊洛」「開樽雒（「洛」に同じ）」「樽雒」「開尊雒」「尊雒」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【洛水】洛陽のまちを東西に横切って流れる河川。44-45・11-15~17。『史記』巻29・河渠書「於是為発卒万餘人穿渠、自徵引洛水至商顔山下。」（4-1412）。「烏生」「鯉魚乃在洛水深淵中、釣鈎尚得鯉魚口。」（『漢詩』巻9・上-259）。「雒水」は、『漢書』巻25下・郊祀志下「制詔太常、……其令祠官以礼為歳事、以四時祠江海雒水、祈為天下豊年焉。」（4-1249）。唐前詩・唐詩においては、劉禹錫「送李庚先輩赴選」「離筵雒水侵杯色、征路函関向晩塵。」（『全唐詩』巻359・11-4057）が一例あった。

【洛水上】『初学記』巻30・鳥部・鳳「銜図　授璽。春秋合誠図曰、黄帝坐玄扈洛水上、与大司馬容光等臨観。鳳皇銜図置帝前。帝再拝受図。」（3-724）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「雒水上」の表記では、『藝文類聚』巻99・祥瑞部下・鳳皇「春秋合誠図曰、黄帝遊玄扈雒水上、与大司馬容光等臨観。」（下-1707）。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【水上】『易経』下経・渙「象曰、風行水上、渙。先王以享于帝立廟。」（『注疏』巻6-12a・1-143）。王粲「詩」「荆軻為燕使、送者盈水濱。縞素易水上、涕泣不可揮。」（『魏詩』巻2・上-366）。

【洛上】『太平御覧』巻915-3b・羽族部二・鳳「帝王世紀曰、黄帝服斉于中宮、坐于玄扈洛上、乃有大鳥。」（4-4055）における用例としては、語の並びとしては、何遜「学古詩三首」其二「鞏洛上東門（鞏洛　上東門）、薄暮川流側。」（『梁詩』巻8・中-1693）。ここと類似の用例として、宋璟「蒲津迎駕」「洛上黄雲送、関中紫気迎。」（『全唐詩』巻64・3-751。詩においても早い用例）。「雒上」は、『太平御覧』巻915-2a・羽族部二・鳳「春秋合成図曰、黄帝遊玄扈雒上、与大司馬容光等臨観。」（4-4054）。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【洛～上】語の並びとしては、「洛陽上東門（洛陽の上東門）橋右石柱銘」（銘題。『全後漢文』巻98-5a・1-1000）。ここと類似の用例としては、王冏「長安有狭邪行」「我家洛川上、甲第遙相望。」（『梁詩』巻27・下-2091。詩においても早い用例）。「雒～上」は、語の並びとしては、『漢書』巻48・賈誼伝「誼復上疏曰、……択良日、立諸子雒陽上東門（雒陽の上東門）之外、畢以為王、而天下安。」（8-2260）。上の【洛水上】の注の『藝文類聚』を参照。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【怨別】別れを悲しむ。江淹「臥疾怨別劉長史詩」（詩題。『梁詩』巻3・中-1563）。劉刪「賦得独鶴凌雲去詩」「孤鳴思滄海、矯翮避虞機。怨別悽琴曲、凌風散舞衣。」（『陳詩』巻6・下-2548）。

【怨別柳】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【別柳】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「送馬秀才落第帰江南」「南客懐帰郷夢頻、東門悵別柳条新。」（『全唐詩』巻151・5-1570）。

【柳花】柳絮。種子をつけて飛ぶ柳のわた。「子夜四時歌七十五首」「春歌二十首」其十二「梅花落已尽、柳花随風散。」（『晋詩』巻19・中-1043）。「柳花」と「柳」とが別れを象徴する植物であることは、松浦知久『漢詩の事典』Ⅳ「漢詩を読むポイント」3「詩

語のイメージ」「柳絮」「折楊柳」（628~630。大修館書店、1999年）参照。

【柳花新】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【花新】蕭繹（元帝）「看摘薔薇詩」「牆高攀不及、花新摘未舒。」（『梁詩』巻25・下-2047）。

【柳新】駱賓王「西行別東臺詳正学士」「上苑梅花早、御溝楊柳新。」（『全唐詩』巻79・3-856）。

【柳～新】蕭綱（簡文帝）「和湘東王陽雲楼簷柳詩」「曖曖陽雲臺、春柳発新梅。」（『梁詩』巻22・下-1959）。李世民（太宗）「謁幷州大興国寺詩」「未佩蘭猶小、無絲柳尚新。」（『全唐詩』巻1・1-13）。

06386寄綦毋三　綦毋三に寄す

01新加大邑綬仍黄　　新たに大邑を加えらるるも　綬は仍お黄なり
02近與單車去洛陽　　近く単車と洛陽を去る
03顧眄一過丞相府　　顧眄　一たび過ぎる　丞相の府
04風流三接令公香　　風流　三たび接す　令公の香
05南川稃稻花侵縣　　南川　稃稲　花　県を侵し
06西嶺雲霞色滿堂　　西嶺　雲霞　色　堂に満つ
07共道進賢蒙上賞　　共に道る　賢を進めて上賞を蒙ると
08看君幾歳作臺郎　　看る君　幾歳にして台郎と作るを

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻134・第2函第9冊3-3a・2-756／4-1362
・『統』巻133-8b・2-318
・『劉』264
・『羅』181
・『増全』1-989
●詩型：七言律詩
●押韻：黄－下平声十一唐、陽・香－下平声十陽、堂・郎－下平声十一唐（『広韻』同用）＜下平声七陽＞
●綦毋潜の伝記資料
06308送「綦毋三謁房給事」を参照。
譚優学「李頎行年考」（60）は、開元十四年の作、綦毋潜が開元十四年、進士科に登第し、宜寿県尉となっていた時の作品としている。ただ、進士科登第即任官ではないので、開元十四年の作とするのには慎重でなければならない。
一方、傅璇琮「李頎考」（100）は開元十五年から十八年の作とする。『劉』はこの作品を開元十四年から十八年の間の作とする。両者とも、①姚鼐『今體詩鈔』七言巻2「南川即南江、章、貢水也。西嶺即洪州西山也。張曲公有在洪州答綦毋学士。足證其帰。」（傅氏引用による）をうけて、張九齢の「在洪州答綦毋学士」（『全唐詩』巻48・2-583）、「同綦毋学士月夜聞雁」（『全唐詩』巻49・2-601）が、張九齢が「洪州都督」であった開元十五年三月から十八年七月までの作品であること、また劉氏は②綦毋潜の郷里を『直斎書録解題』『元和姓纂』にしたがって「虔州」の人とする。これら①②のことから、この作品は、綦毋潜が宜寿県尉を辞して虔州に帰っていた時に、李頎が寄せたものと推定している。
・張九齢「在洪州答綦毋学士」「旬雨不愆期、由来自若時。爾無言郡政、吾豈欲天欺。常念涓塵益、惟歓草樹滋。課成非所擬、人望在東菑。」（『全唐詩』巻48・2-583）
・張九齢「同綦毋学士月夜聞雁」「棲宿豈無意、飛飛更遠尋。長途未及半、中夜有遺音。月思関山笛、風号流水琴。空声両相応、幽感一何深。避繳帰南浦、離群叫北林。聯翩俱不定、憐爾越郷心。」（『全唐詩』巻49・2-601）
＊洪州：治豫章県（江西省南昌市）。57-58・4-8
＊虔州：治贛県（江西省贛州市）。57-58・7-7。洪州の南。まちの南を貢水が流れる。

綦毋潛については、伝記資料が少ないので、決定的なことは言えないが、彼の郷里が虔州であった可能性はある。ただ姚鼐『今體詩鈔』に引きずられて、この作品を、虔州の綦毋潛におくった詩とするのは、拙速であるとも思われる。「大邑」に赴任した綦毋潛におくったとするのが妥当ではあるまいか。また「南川」「西嶺」も一般名詞として解釈が可能であるし、たとえ『今體詩鈔』の通りに比定したとしても、第5・6句を「いまあなたの郷里では云々」と解釈することも可能であろう。いまは、ひとまず、李頎が「大邑」に赴任した綦毋潛におくった詩としておく。

●注釈

詩題〔寄綦毋三〕

【寄】送り届ける。『史記』巻100・季布列伝「楚人曹丘生、辯士、数招権顧金銭。事貴人趙同等、与竇長君善。季布聞之、寄書諫竇長君曰、……」(8-2731)。詩題における用例として、鮑令暉「題書後寄行人詩」(『宋詩』巻9・中-1314) が早い用例か。

【三】排行。又従兄弟を含めた兄弟の順序 (『唐人行第録』自序)。

01・02〔新加大邑綬仍黄、近与単車去洛陽〕

＊上句は、綦毋潛が大きなまちの地方官に任命されたばかりであるが、その位は印綬がまだ黄色の低いものであることを言う。下句は、近頃、綦毋潛がお供をつれず一台の馬車とともに洛陽を離れ任地に向かったことを描く。

【新加】「新」は、「～したばかり」。「加」は、「在任する」。『孟子』公孫丑上「公孫丑問曰、夫子加斉之卿相、得行其道焉、雖由此、霸王不異矣」趙岐注「加、猶居也。丑問孟子、如使夫子得居斉卿相之位、行其道徳。雖用此臣位輔君行之、亦不異於古霸王之君矣。」(『注疏』巻3上-6b・8-5833)。「新加」は、唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また李頎「送崔嬰赴漢陽」「中外相連弟与兄、新加小県子男名。纔年三十佩銅印、知爾弦歌漢水清。」(『全唐詩』巻134・4-1367)。これらのほかに唐詩における用例として、李渉「看射柳枝」「玉弛朱弦勅賜弓、新加二斗得秋風。」(『全唐詩』巻477・14-5431) が一例あった。

【大邑】大きなまち。『春秋左氏伝』襄公三十一年「子皮欲使尹何為邑。……子産曰、……子有美錦、不使人学製焉。大官大邑、身之所庇也。而使学者製焉。其為美錦、不亦多乎。」(『注疏』巻40-22a・6-4375)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお固有の地名として「邛州大邑県」(四川省大邑県。65-66・5-4) があるが、ここはそれではあるまい。ここでは、「宜寿県 (尉)」を指すと思われる。宜寿県は盩厔県 (陝西省周至県。40-41・9-6)、長安の西、京畿道に属する重要なまち。『新唐書』巻37・地理志一・鳳翔府扶風郡「盩厔、本畿、隷雍州。武徳二年析置終南県、貞観八年省、天宝元年更名宜寿、至徳二載復故名、乾寧中隷乾州、天復元年来属。」(4-967)。

【新加大】「加大邑」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【加大】『礼記』雑記上「公襲卷衣一。……朱緑帯。申加大帯於上。」(『注疏』巻41-13b・5-3372)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、皮日休「奉献致政裴秘監」「優詔加大監、所以符公議。」(『全唐詩』巻608・18-7021)。

【加邑】『南斉書』巻1・高帝本紀上「時世祖以功当別封贛県、太祖以一門二封、固辞不受、詔許之。加邑二百戸。」(1-7)。唐前詩・唐詩においては、白居易「妻初授邑号告身」「弘農旧県授新封、鈿軸金泥誥一通。我転官階常自愧、君加邑号有何功。」(『全唐詩』巻442・13-4937) が一例あった。

【加～邑】「加」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』哀公十五年「景伯揖子贛而進之、対曰、……呉人加(「加」は「攻める」)敝邑以乱、斉因其病、取讙与闡、寡君是以寒心。」(『注疏』巻59-22b・6-4721)。ここの意味では、『漢書』巻18・外戚恩沢侯表「会上亦興文学、進抜幽隠、公孫弘自海瀕而登宰相、於是寵以列侯之爵。又疇咨前代、詢問耆老、初得周後、復加爵邑。自是之後、宰相畢侯矣。」(3-677)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【仍】もとのまま。

【綬仍黄】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、厳維「送舎弟」「早称眉最白、何事綬仍黄。」(『全唐詩』巻263・8-2923) が一例あった。「綬仍」の用例も、ここを参照。

【黄綬】「綬」は、「官職を表わす印を帯びるひも」。「黄綬」で、漢代、県の丞や尉などの官位の低い者の「綬」。『漢書』巻83・朱博伝「既白駕辦、博出就車見自言者、使従事明勅告吏民、欲言県丞尉者、刺史不察黄綬、各自詣郡。」顔師古注「丞尉職卑、皆黄綬。」(10-3399)。陳子昂「同宋参軍之問夢趙六贈盧陳二子之作」「奈何蒼生望、卒為黄綬欺。」(『全唐詩』巻83・3-900)。

【綬黄】『漢書』巻68・霍光伝「取諸侯王、列侯、二千石綬及墨綬、黄綬以幷佩昌邑郎官者免奴。」(9-2944)。白居易「寓意詩五首」其二「貂冠水蒼玉、紫綬黄金章。」(『全唐詩』巻425・13-4678)。「綬」が「黄」である用例は、『晋書』巻25・輿服志「佩白玉、垂珠黄大旒、綬黄赤縹紺四采。」(3-766)。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【仍黄】『魏書』巻24・鄧羨列伝「未拝、而霊太后臨朝、以元昭為河南尹、羨仍黄門、加平南将軍。」(2-637)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、上の【綬仍黄】の注の厳維詩を参照。

【綬～黄】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、銭起「清泥駅迎献王侍御」「仰視驄花白、多慚綬色黄。」(『全唐詩』巻236・7-2607)。

【近】ちかごろ。繁欽「与魏文帝牋」「正月八日壬寅、領主簿繁欽、死罪死罪。近屢奉牋、不足自宣。」(『文選』巻40-16a・中-565)。

【近与】王献之「雑帖」「近与鉄石共書、令致之。想久達、不得君問。以復経月、懸情豈可言。」(『全晋文』巻27-8b・2-1615)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王建「酬柏侍御聞与韋処士同遊霊臺寺見寄」「近与韋処士、愛此山之幽。」(『全唐詩』巻297・9-3365)。

【単車】供の車の伴わないただ一台の車。李陵「荅蘇武書」「且足下昔以単車之使、適万乗之虜、遭時不遇、至於伏剣不顧、流離辛苦、幾死朔北之野。」(『文選』巻41-6a・中-575)。ただ次の故事によれば、「単車」の主が清廉であることも含意する。『後漢書』巻31・孔奮列伝「隴蜀既平、河西守令咸被徴召、財貨連轂、彌竟川沢。唯奮無資、単車

就路。姑臧吏民及羌胡更相謂曰、孔君清廉仁賢、挙県蒙恩。如何今去、不共報徳。遂相賦斂牛馬器物千万以上、追送数百里。奮謝之而已、一無所受。」(4-1098)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また李頎「送綦毋三謁房給事」「所思但乗興、遠適唯単車」(『全唐詩』巻132・4-1342)。これらのほかに唐詩における用例として、王維「使至塞上」「単車欲問辺、属国過居延。」(『全唐詩』巻126・4-1279)。

【近与単】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【与単】江淹「横吹賦」「鎮雄蛟及雌虺、颸独鴟与単鷹。」(『全梁文』巻33-12a・3-3145)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「善福精舎示諸生」「斎舎無餘物、陶器与単衾。」(『全唐詩』巻187・6-1912)が一例あった。

【与単車】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、「唐石堂山高涼霊泉記」「乃相与単車而適野、祈告于石堂山。」(『唐文拾遺』巻61-5b・11-11055)が一例あった。

【単車去】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、牛僧孺「唐故太常丞贈諫議大夫温府君神道碑幷叙」叙「上(缺五字)授(缺三字)度使公単車去、挙止如書生。」(『唐文拾遺』巻27-21b・11-10677)が一例あった。

【車去】『漢書』巻77・諸葛豊伝「(許)章迫窘、馳車去、豊追之。」(10-3249)。「古詩為焦仲卿妻作」「出門登車去、涕落百餘行。」(『漢詩』巻10・上-284)。

【洛陽】「雒陽」とも。唐の副都。河南省洛陽市。44-45・6-3。『史記』巻8・高祖本紀「楚将瑕丘申陽為河南王、都洛陽。」(2-365)。宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。」(『漢詩』7・上-198)。「雒陽」は、『史記』巻69・蘇秦列伝「蘇秦者、東周雒陽人也。」(7-2241)。楊広(煬帝)「紀遼東二首」其二「清歌凱捷九都水、帰宴雒陽宮。」(『隋詩』巻3・下-2666)。

【去洛陽】『後漢書』巻88・西域伝・于寘国列伝「于寘国居西城、去長史所居五千三百里、去洛陽一千七百里。」(10-2915)。宋之問「留別之望舎弟」「西馳巴嶺徼、東去洛陽濱。」(『全唐詩』巻52・2-638)。「去雒陽」は、『史記』巻60・三王世家「武帝曰、雒陽有武庫敖倉、天下衝阨、漢国之大都也。先帝以来、無子王於雒陽者。去雒陽、餘尽可。」(6-2115)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「去洛」「去雒」の用例も、ここを参照。

なお、大室幹雄『遊蕩都市』第3章「世界の完成と帝国水上博覧会」(204。三省堂、1996年)によれば、玄宗の洛陽への「就食」は、その治世の前半、開元年間に5回にわたって洛陽へ行幸して、そのつど一年ないし三年近くそこに滞在しており、次の如くである。第1回、開元五年一月から同六年十月まで。第2回、開元十年一月から同十一年三月まで。第3回、開元十二年十一月から同十五年九月の次の閏月まで。第4回、開元十九年十月から同二十年十月まで。第5回、開元二十二年正月から同二十四年十月まで。皇帝が居るところで科挙・吏部銓選が行なわれるので、開元十四年登第の綦毋潜が洛陽を出て(宜寿県尉となった)のは、第3回目の期間の可能性が高い。

【去陽】『漢書』巻96上・西域伝上「都護治烏塁城、去陽関二千七百三十八里、与渠犂田官相近、土地肥饒、於西域為中、故都護治焉。」(12-3874)。張祜「聴歌二首」其二「不堪昨夜先垂涙、西去陽関第一声。」(『全唐詩』巻511・15-5844)。

【去～陽】上の【去洛陽】の注の『史記』を参照。謝朓「和王著作八公山」「再遠館娃宮、

両去河陽谷。」(『文選』巻30-18a・中-432)。

03・04〔顧眄一過丞相府、風流三接令公香〕

＊上句は、綦毋潜が堂々とあたりを見回し、ひとたび宰相の役所を訪ねたことを描く。下句は、綦毋潜が宰相の恩寵を受け、日中に三度もその香に接する謁見ができたことを言う。実際には礼部での進士科及第後、「過堂」つまり、宰相を大明宮の中にある中書省都堂（＝政事堂、宰相の執務場所）に訪問したような儀式のことを述べているのではないかと考えられる。

【顧眄】ふりかえる。あたりを見回す。『列子』力命六「多偶、自専、乗権、隻立、四人相与游於世、胥如志也、窮年不相顧眄、自以時之適也。」(『集釈』巻6・210)。『後漢書』巻24・馬援列伝「(建武）二十四年、武威将軍劉尚撃武陵五渓蛮夷、深入、軍没、援因復請行。時年六十二、(光武）帝愍其老、未許之。援自請曰、臣尚能被甲上馬。帝令試之。援拠鞍顧眄、以示可用。帝笑曰、矍鑠哉是翁也。」李賢注「矍鑠、勇貌也。」(3-842)。曹植「美女篇」「顧眄遺光采、長嘯気若蘭。」(『文選』巻27-21b・中-392)。ここは、堂々とした態度を表わすのであろう。

【一過（平声)】ひとたび訪ねる。語としては、楊羲「雲林与衆真吟詩十首」其五「鬱絶尋歩間、倶会四海羅。豈若絶明外、三刼方一過。」(『晋詩』巻21・中-1099)。ここの意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「送韓司直」「岸明残雪在、潮満夕陽多。季子楊柳廟、停舟試一過。」(『全唐詩』巻148・5-1515)。

【顧眄一】「眄一」「眄一過」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお、張衡「西京賦」「昭藐流眄、一顧傾城。」(『文選』巻2-27b・上-49)。

【顧一】司馬遷「報任少卿書」「夫人臣出万死不顧一生之計、赴公家之難、斯以奇矣。」(『文選』巻41-10b・下-577)。何遜「劉博士江丞朱従事同顧不値作詩云爾」「是顧一参差、何能更蓬蓽。」(『梁詩』巻9・中-1698)。

【一過丞】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【過丞】唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李端「送吉中孚拝官帰楚州」「初戴莓苔幘、来過丞相宅。」(『全唐詩』巻284・9-3234)。

【丞相】宰相。『史記』巻5・秦本紀「(武王）二年、初置丞相、樗里疾、甘茂為左右丞相。」(1-209)。陶淵明「命子詩十章」其三「亹亹丞相、允迪前蹤。」(『晋詩』巻16・中-970)。

【丞相府】宰相の役所。総理府。『史記』巻96・申屠嘉列伝「是時太中大夫鄧通方隆愛幸、賞賜累巨万。……（申屠嘉）罷朝坐府中、嘉為檄召鄧通詣丞相府、不来、且斬通。」(8-2683)。蕭子顕「燕歌行」「洛陽城頭鶏欲曙、丞相府中烏未飛。」(『梁詩』巻15・中-1818)。「相府」「丞～府」の用例も、ここを参照。

【丞府】『南斉書』巻11・楽志「皇祖広陵丞府君神室奏凱容楽歌辞」(1-181)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【過府】『淮南子』説林訓「過府而負手者、希不有盗心。故侮人之鬼者、過社而揺其枝。」(『鴻烈集解』巻17・下-584)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【過～府】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用

例として、白居易「斉雲楼晩望偶題十韻兼呈馮侍御周殷二協律」「人稠過楊府、坊閭半長安。」(『全唐詩』巻447・13-5034)。

【風流】『大漢和辞典』『漢語大詞典』とも、「寵栄を受ける」という意味で、ここと次の詩を用例として採っている。ひとまずこれに従っておく。張説「奉和聖製初入秦川路寒食応制」「路上天心重豫遊、御前恩賜特風流。」(『全唐詩』巻86・3-938)。なお、意味が異なるが、語の並びとしては、『詩経』邶風「凱風」「凱風、美孝子也。衛之淫風流行(淫風　流行す)、雖有七子之母、猶不能安其室。」(『注疏』巻2-1-1a・2-635)。「艶歌」「蒼霞揚東謳、清風流(清風　流る)西歛。」(『漢詩』巻10・上-289)。語としては、『後漢書』巻56・王暢列伝「郡為旧都侯甸之国、園廟出於章陵、三后生自新野、士女沾教化、黔首仰風流、自中興以来、功臣将相、継世而隆。」(7-1824)。孫綽「贈謝安詩」「交存風流、好因維縶。」(『晋詩』巻13・中-901)。

【三接】昼の間に三度も接見する。『易経』下経・晋「晋。康侯用錫馬蕃庶、昼日三接。」孔穎達疏「晋者卦名也。晋之為義、進長之名。此卦明臣之昇進、故謂之晋。康者美之名也。侯謂昇進之臣也。……昼日三接者、言非惟蒙賜蕃多、又被親寵頻数一昼之間三度接見也。」(『注疏』巻4-11a・1-99)。蘇頲「先是新昌小園期京兆尹一訪兼郎官数子自頃沈痾年復一年茲願不果率然成章」「佇望応三接、彌留忽幾旬。」(『全唐詩』巻74・3-812)。

【風流三】「流三接」「三接令」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【流三】成公綏「大河賦」「貫中夏之畿甸兮、経朔狄之遐荒。歴二周之北境兮、流三晋之南郷。」(『全晋文』巻59-3a・2-1795)。張協「游仙詩」「亭館籠雲構、脩梁流三曜。」(『晋詩』巻7・上-748)。

【令公香】荀令がすわった場所は、三日間その香が消えなかったという故事による。なお『漢語大詞典』によれば、「荀令」は漢末の守尚書令・荀彧。『藝文類聚』巻70・服飾部下・香爐「襄陽記曰、劉季和性愛香。嘗上廁還、過香鑪上。主簿張坦曰、人名公作俗人、不虚也。季和曰、荀令君至人家、坐処三日香。為我如何令君、而悪我愛好也。坦曰、古有好婦人。患而捧心嚬眉。見者皆以為好。其隣醜婦法之、見者走。公便欲使下官遁走耶。季和大笑、以是知坦。」(下-1222)。「令公香」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「広宣上人寄在蜀与韋令公唱和詩巻因以令公手扎答詩示之」「振錫常過長者宅、披衣猶帯令公香。」(『全唐詩』巻359・11-4058)。「公香」の用例も、ここを参照。なお「令君香」は、李百薬「安徳山池宴集」「雲飛鳳臺管、風動令君香。」(『全唐詩』巻43・2-535)。「令～香」の用例も、ここを参照。

【令公】次の故事により、中書令の尊称。『魏書』巻48・高允列伝「於是拝允中書令、著作如故。……高宗重允、常不名之、恒呼為令公。令公之号、播於四遠矣。」(3-1077)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例としては、上の【令公香】の注の劉禹錫詩を参照。意味が異なるが、語の並びとしては、『史記』巻32・斉太公世家「霊公九年、晋欒書弑其君厲公。十年、晋悼公伐斉、斉令公子光質晋(斉　公子光をして晋に質たらしむ)。」(5-1499)。『晋書』巻67・郗超列伝「府中語曰、髯参軍、短主簿、能令公喜(公をして喜ばしむ)、能令公怒。」(6-1803)。

【令香】「山陽太守祝睦後碑　延熹九年」「頌声作、謡令香。功烈著、遺椒芳。」(『全後漢

文』巻100-8a・1-1013)。張正見「艶歌行」「満酌胡姫酒、多焼荀令香。」(『陳詩』巻2・下-2472)。

【接香】唐前詩文・唐詩文における用例として、李治(高宗)「摂山栖霞寺明徴君碑銘」「岫接香罏、峰承宝蓋。」(『全唐文』巻15-17b・1-184)が一例あった。

【接～香】周弘正「名都一何綺詩」「吹臺望鳰鵲、舞殿接披香。」(『陳詩』巻2・下-2463)。沈佺期「紅楼院応制」「経声夜息聞天語、爐気晨飄接御香。」(『全唐詩』巻96・4-1042)。

05・06〔南川稉稲花侵県、西嶺雲霞色満堂〕

＊この二句は、綦毋潛の任地である宜寿県の描写と解す。上句は、南の川辺に植えられているうるちの稲の花が宜寿県城を覆いかくすように照り映え咲いているという描写であろう。下句は、西の山なみにかかる夕焼け雲の色が、綦毋潛の役宅の部屋じゅうに広がるという光景を描く。

【南川】南の川。李充「嘲友人詩」「爾隔北山陽、我分南川陰。」(『晋詩』巻11・中-856)。

【稉稲】うるちのいね。「稉」は「秔」「粳」の異体字。揚雄「長楊賦」「豈徒欲淫覧浮観、馳騁秔稲之地、周流梨栗之林、蹂践芻蕘、誇詡衆庶、盛狖玃之収、多麋鹿之獲哉。」(『文選』巻9-8a・上-139)。謝霊運「会吟行」「澎池漑粳稲、軽雲曖松杞。」(『文選』巻28-16a・中-401)。

【南川稉】「川稉」「川稉稲」「稉稲花」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。なお、『後漢書』巻80上・文苑列伝上・杜篤列伝「篤以関中表裏山河、先帝旧京、不宜改営洛邑、乃上奏論都賦曰、……畎瀆潤淤、水泉灌漑、漸沢成川、粳(「稉」の異体字)稲陶遂。」李賢注「薛君注韓詩曰、陶、暢也。爾雅曰、遂、生也。」(9-2603)

【稲花】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「送李侍御貶鄱陽」「暮天江色裏、田鶴稲花中。」(『全唐詩』巻148・5-1509)。

【侵】おおうように照り映える。『詩詞曲語辞例釈』「侵，等於説掩映或照映，不是通常的侵犯義，動詞。」(197)。該書より一例を引く。王瑳「折楊柳」「塞外無春色、上林柳已黄。枝影侵雲暗、葉彩乱星光。」(『陳詩』巻9・下-2611)。

【花侵】鄭愔「同韋舎人早朝」「重軒軽霧入、洞戸落花侵。」(『全唐詩』巻106・4-1108)。王昌齢「送高三之桂林」「嶺上梅花侵雪暗、帰時還払桂花香。」(『全唐詩』巻143・4-1451)。

【侵県】「侵」がここの意味の用例を、唐前詩文・唐詩文において見出していない。語としては、陳子良「平城県正陳子幹誄并序」序「以大業十二年八月、有賊帥郭六郎、将兵三千人、来侵県境。」(『全唐文』巻134-11b・2-1353)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【花侵県】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【花県】王維「送厳秀才還蜀」「別路経花県、還郷入錦城。」(『全唐詩』巻126・4-1268)。

【花～県】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈崔秋浦三首」其三「河陽花作県、秋浦玉為人。」(『全唐詩』巻169・5-1748)。

【西嶺】西の山なみ。庾闡「登楚山詩」「払駕升西嶺、寓目臨浚波。」(『晋詩』巻12・中-

874)。

【雲霞】雲と霞。『新序』巻5-15b・雑事五「斉有閭丘卬……。卬対曰、夫鶏豚讙噭、即奪鐘鼓之音。雲霞充咽、則奪日月之明。」(『四』17-35)。謝霊運「石壁精舎還湖中作」「林壑斂暝色、雲霞収夕霏。」(『文選』巻22-13a・中-315)。謝朓「和宋記室省中詩」「落日飛鳥還、憂来不可極。竹樹澄遠陰、雲霞成異色。」(『斉詩』巻4・中-1440)。ここでは「西嶺」「色」とあるので、「夕焼け雲」のことであろう。

【西嶺雲】「嶺雲霞」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【嶺雲】鮑照「日落望江贈荀丞詩」「日落嶺雲帰、延頸望江陰。」(『宋詩』巻8・中-1286)。

【雲霞色】劉峻「始居山営室詩」「夜誦神仙記、旦吸雲霞色。」(『梁詩』巻12・中-1758)。「霞色」の用例もここを参照。

【雲色】『史記』巻27・天官書「各以其時用雲色占種所宜。」(4-1340)。鮑照「行京口至竹里詩」「複澗隠松声、重崖伏雲色。」(『宋詩』巻8・中-1292)。

【色満】鮑照「中興歌十首」其五「三五容色満、四五妙華歇。」(『宋詩』巻7・中-1271)。謝朓「和徐都曹」「宛洛佳遨游、春色満皇州。」(『文選』巻30-18a・中-432)

【満堂】『老子』九「持而盈之、不若其以。……金玉満堂、莫之能守。」(『校釈』35)。曹操「気出倡」「東西廂客満堂、主人当行觴、坐者長寿遽何央。」(『魏詩』巻1・上-346)。

【色満堂】「色～堂」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「色堂」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

07・08〔共道進賢蒙上賞、看君幾歳作臺郎〕

＊上句は、李頎も綦毋潜も二人とも、賢能の士を推薦したら最高のお褒めにあずかるということを知っているという意味。下句は、だから、それに当たる綦毋潜を皇帝に推薦する人がいて、君、綦毋潜は何年かのうちに、尚書省の官僚になるのを、私、李頎が見ることになるであろうという激励の言葉。

【共道】「道」は、「知る」の意味であろう。『詩詞曲語辞匯釈』「道，猶知也；覚也。」(下-467)。該書より一例を引く。杜甫「厳中丞枉駕見過」「寂寞江天雲霧裏、何人道有少微星。」(『全唐詩』巻227・7-2450)。「道」の意味が異なるが、語の並びとしては、嵇紹「叙趙至」「漢末。其祖流宕客緱氏。令新之官。至年十二。与母共道（共に道の）旁看。」(『全晋文』巻65-3a・2-1829)。ここの意味では、蔡孚「打毬篇」「共道用兵如断蔗、俱能走馬入長楸。」(『全唐詩』巻75・3-817。詩においても早い用例）が相当するか。「道」は、あるいは「言う」ともとれる。『三国志』巻38・蜀書・許靖伝・裴松之注「魏略、王朗与文休書曰、……是時侍宿武皇帝於江陵劉景升聴事之上、共道足下於通夜、拳拳飢渇、誠無已也。」(4-967)。孫逖「丹陽行」「荆榛古木閉荒阡、共道繁華不復全。」(『全唐詩』巻118・4-1187)。

【進賢】賢能の士を推薦する。『周礼』夏官司馬・大司馬「大司馬之職、掌建邦国之九灋、以佐王、平邦国。制畿封国、以正邦国。設儀辨位、以等邦国。進賢興功、以作邦国。」賈公彦疏「進賢、諸臣旧在位有徳行者幷草萊有徳行未遇爵命者、進之使称才仕用興用也。」(『注疏』巻29-1b・3-1801)。傅咸「周官詩二章」其一「惟王建国、設官分職。進賢興功、取諸易直。」(『晋詩』巻3・上-604)。

【進賢蒙上賞】すぐれた人物を推薦した者は最高のお褒めにあずかる。次の故事に基づく。

『史記』巻53・蕭相国世家「関内侯鄂君進曰、……蕭何第一、曹参次之。高祖曰、善。於是乃令蕭何賜帯剣履上殿、入朝不趨。上曰、吾聞進賢受上賞、蕭何功雖高、得鄂君乃益明。於是因鄂君故所食関内侯邑封為安平侯。」(6-2016)。

【共道進】「道進賢」「進賢蒙」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【道進】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。「道」の意味が異なるが、語の並びとしては、『管子』君臣下三十一「心道(「道」は「みち」)進退、而刑道滔赶。進退者主制、滔赶者主労。主労者方、主制者円。円者運、運則通、通則和。方者執、執則固、固則信。」(『校注』巻11・中-583)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「酬段丞与諸棋流会宿弊居見贈二十四韻」「旁攻百道(「道」は「みち」)進、死戦万般為。」(『全唐詩』巻406・12-4525)。

【賢蒙】『漢書』巻6・武帝紀「元朔元年、冬十一月、詔曰、……且進賢受上賞、蔽賢蒙顕戮、古之道也。」(1-167)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【上賞】最上の褒美。『戦国策』巻8・斉一「(成王)乃下令、群臣吏民、能面刺寡人之過者、受上賞。上書諫寡人者、受中賞。能謗議於市朝、聞寡人之耳者、受下賞。」(上-326)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、権徳輿「奉和李給事省中書情寄劉苗崔三曹長因呈許陳二閣老」「共説漢朝栄上賞、豈令三友滞馮唐。」(『全唐詩』巻321・10-3615)。

【蒙上賞】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、張憑「対屯田不開渠判」「不忝京坻之詩、眷此屯功、宜蒙上賞。誰聞興利之挙、翻招厭勝之訟。」(『全唐文』巻951-4a・10-9876)が一例あった。

【蒙上】『後漢書』巻46・陳忠列伝「忠以為非国旧體、上疏諫曰、……昔孝成皇帝以妖星守心、移咎丞相、使賁麗納説方進、方進自引、卒不蒙上天之福、徒乖宋景之誠。」(6-1565)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、呂巖「七言」「幸蒙上士甘撈摝、処世輪君一箇閒。」(『全唐詩』巻857・24-9683)。

【蒙賞】『漢書』巻72・貢禹伝「頃之、禹上書曰、……廩食太官、又蒙賞賜四時雑繒緜絮衣服酒肉諸果物、徳厚甚深。」(10-3073)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【蒙～賞】『漢書』巻6・武帝紀「(元朔六年)六月、詔曰、……日者大将軍巡朔方、征匈奴、斬首虜万八千級、諸禁錮及有過者、咸蒙厚賞、得免減罪。」(1-173)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【看君】あなたが～するのを見る。庾信「和侃法師三絶詩」其一「幾人応落涙、看君馬向南。」(『北周詩』巻4・下-2401)。あるいはここの「看」は、『詩詞曲語辞匯釈』「看,估量之辞。」(上-331)というように、「～だろう」というような意味かもしれない。該書より一例を引く。杜甫「奉贈韋左丞丈二十二韻」「賦料揚雄敵、詩看子建親。」(『全唐詩』巻216・7-2252)。

【看君幾】「君幾歳」「幾歳作」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用

例を見出していない。

【幾歳】幾年。語としては『漢書』巻63・武王五子伝・燕刺王旦伝「帝崩、太子立、是為孝昭帝、賜諸侯王璽書。旦得書、不肯哭曰、……王孺見執金吾広意、問帝崩所病、立者誰子、年幾歳（「歳」は「年齢」）。」（9-2751）。ここの意味では、李隆基（玄宗）「為趙法師別造精院過院賦詩」「探玄知幾歳、習静更宜秋。」（『全唐詩』巻3・1-37）。詩においても早い用例）。李白「贈盧司戸」「借問盧耽鶴、西飛幾歳還。」（『全唐詩』巻170・5-1755）。ここは平仄の関係で「年」が「歳」になったと考えられる。

【君幾（上声）】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、権徳輿「発硤石路上却寄内」「細君幾日路経此、応見悲翁相望心。」（『全唐詩』巻329・10-3683）。

【歳作】『説郛』巻66-6a「神異経」南荒経「南方大荒有樹焉。名曰如何。三百歳作華、九百歳作。」（6-3064。上海古籍出版社、1988年）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李群玉「洞庭乾二首」其一「傷心雲夢沢、歳歳作桑田。」（『全唐詩』巻570・17-6606）が一例あった。

【臺郎】尚書郎。孔融「薦禰衡表」「近日路粋、厳象、亦用異才、擢拝臺郎、衡宜与為比。」呂延済注「路粋、厳象、漢末時人。皆以高才擢拝尚書郎。言衡之才可与此数子為比用者也。」（『六臣注文選』巻37-3a・684）。王褒「牆上難為趨」「臺郎百金価、台司千万求。」（『北周詩』巻1・下-2335）。

【作臺郎】『三国志』巻22・魏書・衛臻伝・裴松之注「傅咸与亮牋曰、衛伯輿貴女妃兄子、誠有才章、応作臺郎、然未得東宮官属。」（3-649）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【作臺】「台を作る」の意味になるが、劉歆「遂初賦」「過下虎而歎息兮、悲平公之作臺。」（『全漢文』巻40-2a・1-345）。李嶠「琴」「淮海多為室、梁岷旧作臺。」（『全唐文』巻59・3-709）。ここの意味では、【作臺郎】の注を参照。

【作郎】意味が異なるが、語の並びとしては、桓譚「桓子新論下」「閔友十五」「高君孟頗知律令、嘗自伏写書、著作郎署哀其老。欲代之。」（『全後漢文』巻15-8a・1-551）。唐前詩・唐詩における用例としては、「郎」の意味が異なるが「折楊柳歌辞五曲」其二「腹中愁不楽、願作郎（「郎」は「あなた」）馬鞭。」（『梁詩』巻29・下-2158）。ここの意味では、『三国志』巻22・魏書・衛臻伝・裴松之注「傅咸与亮牋曰、……東宮官属、前患楊駿、親理塞路、今有伯輿、復越某作郎。」（3-649）。白居易「朝帰書寄元八」「臺中元侍御、早晩作郎官。未作郎官際、無人相伴閒。」（『全唐詩』巻429・13-4737）。

【作～郎】上の【作臺郎】の注を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓愈「贈刑部馬侍郎」「紅旗照海圧南荒、徴入中臺作侍郎。」（『全唐詩』巻344・10-3856）。

06399送盧少府赴延陵　　盧少府の延陵に赴くを送る

01問君從宦所　　君に問う　従宦の所
02何日府中趨　　何(いず)れの日か府中に趨(はし)る
03遙指金陵縣　　遙かに指す　金陵県
04青山天一隅　　青山　天の一隅
05行人懷寸祿　　行人　寸禄を懐い
06小吏獻新圖　　小吏　新図を献ず
07北固波濤險　　北固　波濤険しく
08南天風俗殊　　南天　風俗殊(こと)なる
　天：『全』「一作川」。
09春江連橘柚　　春江　橘柚に連なり
　江：『全』「一作山」。
　柚：『統』作「相」
10晩景媚菰蒲　　晩景　菰蒲に媚なり
11漠漠花生渚　　漠漠　花　渚に生じ
12亭亭雲過湖　　亭亭　雲　湖を過ぐ
13灘沙映村火　　灘沙　村火映じ
　村：『統』作「春」。
14水霧斂檣烏　　水霧　檣烏を斂(かく)す
15回首東門路　　首を回らす　東門の路
16鄉書不可無　　鄉書　無く可からず

●底本・対校本・注釈本
・『全』巻134・第2函第9冊3-5b・2-757／4-1364
・『統』巻131-5a・2-316
・『劉』297
・『羅』168
・『増全』1-991
●詩型：五言排律
●押韻
　趨・隅－上平声十虞、圖－上平声十一模、殊－上平声十虞、蒲・湖・烏－上平声十一模、無－上平声十虞（『広韻』同用）＜上平声七虞＞
●盧少府の伝記資料
・未詳
●注釈
詩題〔送盧少府赴延陵〕
【盧少府】「少府」は「県尉の別称」。語としては、『史記』巻6・秦始皇本紀「二世大驚、与群臣謀曰、奈何。 少府章邯曰、……」裴駰集解「漢書百官表曰、少府、秦官。応劭曰、掌山沢陂池之税、名曰禁銭、以給私養、自別為蔵。少者小也、故称少府。」(1-270)。沈約「懐旧詩九首」「傷李珪之」「少府懐貞節、忘軀済所奉。」(『梁詩』巻7・中-1654)。

唐代の用例を掲げる。詩題における用例としては、褚亮「傷始平李少府正己」(『全唐詩』巻32・2-447)。唐文における用例としては、李世民「緩力役詔」「常申戒作之司、令其寛大功程。務従閒逸、少府僚属、莫不聞知。而営造矛鎧、催督非理、竭人之力、以求己功。」(『全唐文』巻4-20a・1-55)。唐前詩・唐詩における用例として、韓愈「元和聖徳詩」「読命於庭、出節少府。」(『全唐詩』巻336・10-3759)。

【少府赴】張説「送厳少府赴万安詩序」(序題。『全唐文』巻225-16a・3-2274)。詩題における用例として、崔湜「贈蘇少府赴任江南余時還京」(『全唐詩』巻54・2-665)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

【延陵】潤州延陵県(江蘇省丹陽県南)。55-56・3-5。語としての用例を挙げる。『礼記』檀弓下「延陵季子適斉。於其反也、其長子死、葬於嬴博之間。」鄭玄注「季子譲国居延陵、因号焉。春秋伝謂延陵、延州来。」(『注疏』巻10-18b・5-2840)。詩題における用例としては、ここが早い用例か。ここのほかに、李白「感時留別従兄徐王延年従弟延陵」(『全唐詩』巻174・5-1783)。唐前詩・唐詩における用例として、『後漢書』巻83・逸民列伝・梁鴻列伝「有頃、又去適呉。将行、作詩曰、……過季札兮延陵、求魯連兮海隅。」(10-2767)。

【赴延陵】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに、劉長卿「送李摯赴延陵令」(『全唐詩』巻147・5-1495)が一例あった。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。

01・02〔問君従宦所、何日府中趨〕

＊この二句は、李頎が、君、盧少府が官につく場所と、いつの日から役所で勤務し、目上の官僚の前を小走りで行くことになるのかを問うている表現。上句は、「延陵」が少なくとも李頎にとってなじみがない地名だったので尋ねたとも思われる。下句は、下の【府中趨】の注の「陌上桑」をうけるならば、その勤務態度がどっしりとしていることも意味しているのかもしれない。

【問君】「君」の意味が異なるが、語としては、『儀礼』聘礼「擯者入告、公出送賓。及大門内、公問君(「君」は「主君」)。賓対、公再拝。」鄭玄注「蘧伯玉使人於孔子。孔子問曰、夫子何為。此公問君之類也。」(『注疏』巻21-11b・4-2286)。ここの意味では、『史記』巻53・蕭相国世家「漢十二年秋、黥布反、上自将撃之、数使使問相国何為。……客有説相国曰、……上所為数問君者、畏君傾動関中。」(6-2018)。「相逢行」「不知何年少、夾轂問君家。」(『漢詩』巻9・上-265。詩においても早い用例)。曹植「門有万里客」「門有万里客、問君何郷人。」(『魏詩』巻6・上-426)。

【問君従】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【君従】「従」を「したがう」の意味と解釈する。「君」の意味が異なるが、語の並びとしては、『儀礼』聘礼「擯者曰、寡君(「寡君」は「自分の主君」)従子。雖将拝、起也。」(『注疏』巻21-8a・4-2284)。「従」の意味が異なるが、「陌上桑」「使君従南(使君南従(よ)り)来、五馬立踟躕。」(『漢詩』巻9・上-260)。ここの意味では、『史記』巻9・呂公本紀「太后不説。問左丞相陳平、絳侯周勃。勃等対曰、始与高帝嘗血盟、諸君不在邪。今高帝崩、太后女主、欲王呂氏、諸君従欲阿意背約、何面目見高帝地下。」(2-400)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈宣城宇文太守兼呈崔侍御」「君従九卿来、水国有豊年。」(『全唐詩』巻171・5-

1759）を挙げることができるか。

【従宦】官につく。沈約「和謝宣城」「従宦非宦侶、避世不避喧。」（『六臣注文選』巻30-26a・572。李善注『文選』（巻30-19a・中-433）作「従官」）。「従官」は、意味が異なるが、『史記』巻6・秦始皇本紀「会暑、上轀車臭、乃詔従官（「従官」は「属官」）令車載一石鮑魚、以乱其臭。」（1-264）。ここと類似の意味では、『宋書』巻75・王僧達列伝「及為護軍、不得志、乃啓求徐州、曰、臣衰索餘生、逢辰藉業、先帝追念功臣、眷及遺賤、飾短捐陋、布策稠采、従官委褐、十有一載。」（7-1952）。沈約「相逢狭路間」「小子始従官、朝夕温省直。」（『梁詩』巻6・中-1616）。

【所】場所。『詩経』魏風「碩鼠」「楽土楽土、爰得我所。」（『注疏』巻5-3-12b・2-761）。

【従宦所】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「従官所」は、語の並びとしては、『晋書』巻25・輿服志「巧士冠、……此冠不常用、漢氏惟郊天、黄門従官四人冠之。在鹵簿中、夾乗輿車前、以備宦者四星。或云、掃除従官所服（従官の服する所）。」（3-769）。唐前詩・唐詩においては用例を見出していない。

【宦所】唐前詩文・唐詩文において、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、『史記』巻96・張丞相列伝「太史公曰、深惟士之游宦所以至封侯（游宦の以て封侯てをいたす所）者、微甚。」（8-2689）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。「官所」は、語の並びとしては、『史記』巻6・秦始皇本紀「丞相李斯曰、……非博士官所職（博士官の職する所）、天下敢有蔵詩、書、百家語者、悉詣守、尉雑焼之。」（1-255）。「所」が「ところ」の意味では、『南史』巻36・江秉之列伝「元嘉十二年、転在臨海、並以簡約見称、卒於官所。」（3-948）。唐前詩・唐詩における用例としては、韓愈「八月十五夜贈張功曹」「十生九死到官所、幽居黙黙如蔵逃。」（『全唐詩』巻338・10-3789）が一例あった。

【従所】「～する所に従う」の意味になる。『史記』巻6・秦始皇本紀「始皇推終始五徳之伝、以為周得火徳、秦代周徳、従所不勝。」（1-237）。嵇康「答二郭詩三首」其三「去去従所志、敢謝道不俱。」（『魏詩』巻9・上-487）。

【従～所】「～の～する所に従う」の意味になる。『論語』為政「子曰、……七十而従心所欲、不踰矩。」（『注疏』巻2-2a・8-5344）。曹丕「大牆上蒿行」「従君所喜、帯我宝剣」（『魏詩』巻4・上-397）。ここと類似の用例としては、やはり、李頎「送康洽入京進楽府歌」「曳裾此日従何所、中貴由来尽相許。」（『全唐詩』巻133・4-1351）。

【何日】いつの日に。語としては、『春秋左氏伝』昭公三年「叔向曰、……公室之卑、其何日之有。」杜預注「言至今。」（『注疏』巻42-11b・6-4409）。「子夜歌四十二首」其十「自従別郎来、何日（「何日」は反語で「いつの日も」）不咨嗟。」（『晋詩』巻19・中-1040）。ここと類似の用例としては、『後漢書』巻31・郭伋列伝「及事訖、諸児復送至郭外、問使君何日当還。伋謂別駕従事、計日当告之。」（4-1093）。江淹「征怨詩」「何日辺塵浄、庭前征馬還。」（『梁詩』巻3・中-1568）。

【何日府】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【日府】『宋書』巻67・謝霊運列伝「霊運乃上表陳疾、上賜仮東帰。将行、上書勧伐河北曰、……即日府蔵、誠無兼儲、然凡造大事、待国富兵強、不必乗会、於我為易、貴在得時。」（6-1773）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【府中】役所の中。『史記』巻96・申屠嘉列伝「是時太中大夫鄧通方隆愛幸、賞賜累巨万。

……（申屠嘉）罷朝坐府中、嘉為檄召鄧通詣丞相府、不来、且斬通。」(8-2683)。下の【府中趨】の注の「陌上桑」を参照。

【趨】小走りに行く。敬意を表わす歩き方。『論語』子罕「子見斉衰者、冕衣裳者、与瞽者、見之、雖少必作、過之必趨。」何晏集解「包曰、作起也。趨、疾行也。此夫子哀有喪、尊在位、恤不成人。」(『注疏』巻9-4b・8-5406)。

【府中趨】「陌上桑」「盈盈公府歩、冉冉府中趨。坐中数千人、皆言夫婿殊。」(『漢詩』巻9・上-260)。「中趨」「府～趨」の用例も、ここを参照。

【府趨】『漢書』巻72・両龔伝「尚書使（龔）勝問（龔）常、常連恨勝、即応曰、聞之白衣、戒君勿言也。」顔師古注「服虔曰、白衣、給官府趨走賤人、若今諸司亭長掌固之属。」(10-3082)。独孤及「自東都還濠州奉酬王八諫議見贈」「青袍白面昔携手、冉冉府趨君記否。」(『全唐詩』巻247・8-2769)。

03・04〔遙指金陵県、青山天一隅〕

＊上句は、盧少府が、上の二句の李頎の問いに答えて、遙か彼方の金陵の県(まち)の方を指さしたという意味。下句は、二人の居るところから見れば、金陵は、青い山がある天の片隅だという意味。

【遙指】遠方を指さす。『北斉書』巻9・武成胡后列伝「自武成崩後、数出詣仏寺、又与沙門曇献通。……日夜与曇献寝処。以献為昭玄統。僧徒遙指太后以弄曇献、乃至謂之為太上者。」(1-126)。沈佺期「神龍初廃逐南荒途出郴口北望蘇耽山」「泊舟問耆老、遙指孤山雲。」(『全唐詩』巻95・3-1024)。

【遙指金】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【指金】『漢書』巻85・谷永杜鄴伝「賛曰、……永陳三七之戒、斯為忠焉、至其引申伯以阿鳳、隙平阿於車騎、指金火以求合、可謂諒不足而談有餘者。」(10-3479)。虞世基「出塞二首」其一「轅門臨玉帳、大旆指金微。」(『隋詩』巻6・下-2710)。

【金陵】現在の江蘇省南京市（唐代の潤州江寧県。54・3-6）を指すと思われる。『晋書』巻6・元帝紀「始秦時望気者云、五百年後金陵有天子気、故始皇東遊以厭之、改其地曰秣陵、塹北山以絶其勢。」(1-157)。「時人為三茅君謡」「茅山連金陵、江湖拠下流。」(『漢詩』巻8・上-230)。謝朓「鼓吹曲」「江南佳麗地、金陵帝王州。」(『文選』巻28-24b・中-405)。

【金陵県】庾信「怨歌行」「家住金陵県前、嫁得長安少年。」(『北周詩』巻2・下-2351)。

【陵県】『漢書』巻10・成帝紀「鴻嘉元年春二月、……壬午、行幸初陵、赦作徒。以新豊戯郷為昌陵県、奉初陵、賜百戸牛酒。」(1-316)。上の【金陵県】の注を参照。

【金県（去声）】唐前詩文・唐詩文における用例として、独孤及「唐故朝議大夫高平郡別駕権公神道碑銘幷序」序「後僕射数世至景宣、景宣生士玢、並知名於時。士玢生万春、歴華州刺史、封千金県公。」(『全唐文』巻390-20a・4-3972）が一例あった。

【金～県】「金城県太山冠蓋里銘」（銘題。『全後漢文』巻106-9a・1-1046)。上の【金陵県】の注を参照。

【指～県】李商隠「唐梓州慧義精舎南禅院四證堂碑銘幷序」序「章仇兼瓊擁節内江、分符右蜀。因其百請、始議一来。遇羯虜乱華、鑾旌外狩。局皇図於巴濮、指赤県於犍牂。猰貐磨牙、鯨鯢奮鬣。」(『全唐文』巻780-2b・8-8141)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。なお「指県」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見

出していない。

【青山】青々と樹木が茂る山。阮籍「詠懐詩十七首」其六「登高臨四野、北望青山阿。」（『文選』巻23-4b・中-323）。「金陵」が南京であるとすれば、この「青山」は鍾山かもしれない。謝朓「遊東田」「不対芳春酒、還望青山郭。」（『文選』巻22-20b・中-318）の「青山」は鍾山（『漢詩の事典』Ⅲ「名詩のふるさと（詩跡）」7「江蘇省」「鍾山」423）。また、『元和郡県図志』巻25・江南道一・潤州「上元県（＝江寧県）。……鍾山、在県東北一十八里。按輿地志、古金陵山也。邑県之名、皆由此而立。」（下-594）。

【青山天】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【山天】劉駿（孝武帝）「天闕詔」「梁山天表象魏、以旌図形。」（『全宋文』巻6-8b・3-2474）。王胡之「答謝安詩八章」其一「荆山天峙、辟立万丈。」（『晋詩』巻12・中-886）。

【天一隅】天の片隅。李陵「与蘇武三首」其一「風波一失所、各在天一隅。」（『文選』巻29-8b・中-412）。「天～隅」の用例も、ここを参照。

【一隅】『論語』述而「子曰、不憤不啓、不悱不発。挙一隅、不以三隅反、則不復也。」（『注疏』巻7-3a・8-5389）。上の【天一隅】の注の李陵詩を参照。

【天一】『易経』繫辞上「天一地二。天三地四。天五地六。天七地八。天九地十。」（『注疏』巻7-26b・1-167）。上の【天一隅】の注の李陵詩を参照。

【天隅】張華「鷦鷯賦」「鷦螟巣於蚊睫、大鵬彌乎天隅」（『文選』巻13-26a・上-203）。劉絵「餞謝文学離夜詩」「悠然在天隅、之子去安極。」（『斉詩』巻5・中-1468）。

05・06〔行人懐寸禄、小吏献新図〕

＊上句は、旅立つ盧少府がわずかばかりの俸禄を思っていること、すなわちわずかの俸禄のために遠く旅立つことになったことを言う。下句は、盧少府が任地で、下級官吏として図に書いた新しい政策を上官に献呈するであろうというふうな意味か。（任地で新しい地勢図や人戸の地図を作成し献呈するというふうにもとれようか。）

【行人】旅立つ人。道行く人。『詩経』斉風「載駆」「汶水湯湯、行人彭彭。」毛伝「湯湯、大貌。彭彭、多貌。」鄭箋「汶水之上、蓋有都焉。襄公与文姜時所会。」（『注疏』5-2-13a・2-751）。李陵「与蘇武三首」其二「行人懐往路、何以慰我愁。」、其三「行人難久留、客言長相思。」（『文選』巻29-9a・中-413）。

【行人懐】上の【行人】の注の李陵「与蘇武三首」其二を参照。

【人懐】『論語』里仁「子曰、君子懐徳、小人懐土。君子懐刑、小人懐恵。」（『注疏』巻4-3b・8-5365）。上の【行人懐】の注の李陵「与蘇武三首」其二を参照。

【寸禄】わずかばかりの俸禄。ここでは県尉のそれを言う。『晋書』巻90・良吏列伝・呉隠之列伝「時有困絶、或幷日而食、身恒布衣不完、妻子不霑寸禄。」（8-2342）。左思「詠史八首」其八「外望無寸禄、内顧無斗儲。」李善注「国語、叔向曰、絳之富商而無尋尺之禄。」（『文選』巻21-6b・上-298）。

【懐寸禄】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【懐寸】阮籍「詠懐詩八十二首」其二十一「於心懐寸陰、羲陽将欲冥。」（『魏詩』巻10・上-500）。

【懐禄】俸禄を思い恋う。『晏子春秋』内篇問上三「君子曰、尽忠不豫交、不用不懐禄、其晏子可謂廉矣。」（『集釈』巻3・上-173）。『宋書』巻43・傅亮列伝「初、奉迎大駕、道路賦詩三首、其一篇有悔懼之辞、曰、……知止道攸貴、懐禄義所尤。」（5-1341）。

【懐～禄】『後漢書』志巻14・五行志二「天戒若曰、諸懐爵禄而尊厚者、還自相害至滅亡也。」(11-3301)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【小吏】職位の低い官吏。下級官吏。『史記』巻87・李斯列伝「李斯者、楚上蔡人也。年少時、為郡小吏、見吏舎廁中鼠食不絜、近人犬、数驚恐之。」司馬貞索隠「郷小史。劉氏云、掌郷文書」(8-2539)。徐伯陽「日出東南隅行」「妾壻府中軽小吏、即今来往専城裏。」(『陳詩』巻2・下-2470)。なお「陌上桑」「十五府小史（玉臺作吏。類聚同。)、二十朝大夫。」(『漢詩』巻9・上-260)。

【小吏献】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【吏献】『周礼』地官司徒・郷大夫「郷大夫之職、各掌其郷之政教禁令。……厥明、郷老及郷大夫群吏献賢能之書于王。」(『注疏』巻12-3a・3-1543)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【新図】『魏書』巻84・儒林列伝・李業興列伝「遷鄴之始、起部郎中辛術奏曰、……今求就之披図案記、考定是非、参古雑今、折中為制、召画工幷所須調度、具造新図、申奏取定。」(5-1862)。沈佺期「同李舎人冬日集安楽公主山池」「故事猶如此、新図更可憐。」(『全唐詩』巻97・4-1046)。王維「魏郡太守河北採訪処置使上黨苗公徳政碑」「非夫酌旧典於可行、啓新図於必当。」(『全唐文』巻326-15a・4-3309)。

【献新図】よくわからない。今は、図に書いた新しいはかりごとを献ずるという意味に解釈しておく。唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【献新】『漢書』巻99下・王莽伝下「初献新楽於明堂、太廟。群臣始冠麟韋之弁。」(12-4154)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、盧綸「送馬尚書郎君侍従帰覲太原」「従賞野郵静、献新秋果鮮。」(『全唐詩』巻276・9-3128)。

【献図】張説「奉和聖製暇日與兄弟同遊興慶宮作応制」「献図開益地、張楽奏鈞天。」(『全唐詩』巻88・3-967)。

【献～図】傅玄「惟庸蜀」「爪牙応指授、腹心献良図。良図協成文、大興百万軍。」(『晋詩』巻10・上-830)。

07・08〔北固波濤険 南天風俗殊〕

＊上句は、盧少府の赴く延陵県がある潤州の治所・丹徒県の北にある北固山の下を流れる長江の大波はその名の通り険固であり、丹徒県を守っているという意味であろう。下句は、盧少府の赴く南方の地は、ここ北方とは風習が異なっているという意味。

【北固】山名。北固山。潤州治丹徒県（江蘇省鎮江市。55-56・2-5）の北にある。また丹徒県の南に、盧少府の任地である延陵県がある。『元和郡県図志』巻26・江南道一・潤州「丹徒県。……北固山、在県北一里。下臨長江。其勢険固、因以為名。蔡謨、謝安作鎮、並於山上作府庫、儲軍実。宋高祖云、作鎮作固、誠有其緒。然北望海口、実為壮観。以理而推、固宜為顧。江今濶一十八里。春秋朔望、有奔濤。魏文帝東征孫氏、臨江歎曰、固天所以限南北也。」(下-591)。謝玄「与兄書」「居家大都無所為。正以垂綸為事、足以永日。北固下大鱸、一出釣得四十七枚。」(『全晋文』巻83-8a・2-1940)。孫万寿「和張丞奉詔於江都望京口詩」「尚想西園夕、猶懐北固時。」(『隋詩』巻1・下-2640)。

【北固波】「固波」「波濤険」「濤険」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに唐詩における用例を見出していない。「北固濤」「固濤」は、唐前詩文・唐詩文にお

いて用例を見出していない。

【波濤】大波。『淮南子』人間訓「江水之始出於岷山也、可攙衣而越也。及至乎下洞庭、鶩石城、経丹徒、起波濤、舟杭一日不能済也。」(『鴻烈集解』巻18・下-616)。蕭綱（簡文帝）「贈張纘詩」「既富垂帷学、復折波濤辯。」(『梁詩』巻21・下-1933)。楊広「冬夜詩」「江海波濤壮、崤潼坂険難。」(『隋詩』巻3・下-2672)。

【険】上記『元和郡県図志』にあるように「険固（守るに安く、攻めるに難い)」の意味も有しているであろう。

【波険】『南斉書』巻58・東南夷列伝・高麗国列伝「牟大又表曰、……往泰始中、比使宋朝、今任臣使、冒渉波険、尋其至効、宜在進爵、謹依先例、各仮行職。」(3-1011)。白居易「分司洛中多暇……」「要路風波険、権門市井忙。」(『全唐詩』巻457・14-5183)。

【波～険】「波」が「険」ではないが、李康「運命論」「求遂其志、而冒風波於険塗。求成其名、而歴謗議於当時。」(『文選』巻53-13b・下-733)。ここの用法では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜荀鶴「将過湖南経馬当山廟因書三絶」其一「人説馬当波浪険、我経波浪似通衢。」(『全唐詩』巻693・20-7983）が一例あった。

【南天】南方の天。ここでは、南方の天のもと、つまり南方の地という意味であろう。意味が異なるが、語の並びとしては、『漢書』巻90・酷吏伝・厳延年伝「延年報曰、河南天下（河南は天下）喉咽、二周餘斃、莠盛苗穢、何可不鉏也。」(11-3670)。「鄴人金鳳旧歌」「鳳陽門南天（門の南　天）一半、上有金鳳相飛喚、欲去不去著鎖絆。」(『魏詩』巻11・上-513)。ここと類似の意味では、『晋書』巻11・天文志上「呉太常姚信造昕天論云、……夏至極起、而天運近北、故斗去人遠、日去人近、南天気至、故蒸熱也。」(2-280)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か（詩においても早い用例)。ここのほかに唐詩における用例として、高適「送鄭侍御謫閩中」「東路雲山合、南天瘴癘和。」(『全唐詩』巻214・6-2230)。

【南天風】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「南天俗」「天俗」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【天風】「天の風」の意味になる。『史記』巻9・呂太公本紀「(呂）産走、天風大起、以故其従官乱、莫敢闘。」(2-410)。「飲馬長城窟行」「枯桑知天風、海水知天寒。」(『文選』巻27-16a・中-389)。

【風俗】風習。「風」は「上の教化」、「俗」は「下の習わし」。『詩経』周南「関雎序」「故正得失、動天地、感鬼神、莫近於詩。先王以是経夫婦、成孝敬、厚人倫、美教化、移風俗。」(『注疏』巻1-1-9a・2-565)。『周礼』夏官司馬・合方氏「合方氏、掌達天下之道路、通其財利、同其数器。壹其度量、除其怨悪、同其好善。」鄭玄注「所好所善、謂風俗所高尚。」賈公彦疏「風謂政教所施、故曰上以風化下、又云風以動之、是也。俗謂民所承襲、故曰君子行礼不求変俗、是也。」(『注疏』巻33-21a・3-1866)。曹植「鼙舞歌五首」「精微篇」「礼楽風俗移、刑措民無枉。」(『魏詩』巻6・上-430)。

【風俗殊】『漢書』巻12・平帝紀「元始元年春正月、越裳氏重訳献白雉一、黒雉二、詔使三公以薦宗廟。」顔師古注「越裳、南方遠国也。訳謂伝言也。道路絶遠、風俗殊隔、故累訳而後乃通。」(1-348)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【俗殊】蘇武「報李陵書」「国別俗殊、死生隔絶。」(『全漢文』巻28-3a・1-281)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、耿湋「奉送崔侍御和蕃」「俗殊人左衽、地遠水西流。」(『全唐詩』巻269・8-2994)。

【風殊】『晋書』巻123・慕容垂載記「(姜) 譲厲色責垂曰、……主上与将軍風殊類別、臭味不同、奇将軍於一見、託将軍以断金、寵踰宗旧、任斉懿藩、自古君臣冥契之重、豈甚此邪。」(10-3082)。唐前詩・唐詩においては、ここに合う適切な用例を見出していない。語の並びとしては、王融「詠琵琶詩」「抱月如可明、懐風殊(風を懐いて殊に)復清。」(『斉詩』巻2・中-1402)。

【風～殊】「風」の意味が文字通り「かぜ」ではあるが、宋玉「風賦」「其所託者然、則風気殊焉。」(『文選』巻13-2a・上-191)。謝尚「箏歌」「秋風意殊迫。」(『晋詩』巻12・中-879)。ここと類似の意味では、『南斉書』巻54・高逸列伝・顧歓列伝「宋司徒袁粲託為道人通公駮之、其略曰、……変本従道、不遵彼俗、教風自殊、無患其乱。」(3-933)。『魏書』巻52・宗欽列伝「世祖平涼州、入国、賜爵臥樹男、加鷹揚将軍、拝著作郎。……詩曰、……風無殊音、俗無異径。」(4-1155)。

09・10〔春江連橘柚、晩景媚菰蒲〕

＊上句は、盧少府の任地の南方への旅路では、春の川沿いにみかんやゆずの木々が連なって植わっていることを描く。下句は、そこではまた、沼沢に浮かぶまこもとがまが夕日に美しく照らされている風景を描く。盧少府は船旅で任地に赴くのであろう。

【春江】春の川。顔延之「車駕幸京口侍遊蒜山作」「春江壮風濤、蘭野茂稊英。」(『文選』巻22-18a・中-317)。

【春江連】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉長卿「旅次丹陽郡遇康侍御宣慰召募兼別岑単父」「楚水渡帰夢、春江連故園。」(『全唐詩』巻150・5-1549) が一例あった。

【江連】『漢書』巻99下・王莽伝下「及曹部監杜普、陳定大尹沈意、九江連率賈萌皆守郡不降、為漢兵所誅。」(9-4192)。陰鏗「渡青草湖詩」「穴去茅山近、江連巫峡長。」(『陳詩』巻1・下-2452)。

【橘柚】みかんとゆず。『書経』夏書・禹貢「海惟揚州。……島夷卉服、厥篚織貝、厥包橘柚、錫貢。」孔安国伝「小曰橘、大曰柚。其所包裹而致者、錫命乃貢。言不常。」(『注疏』巻6-13b・1-313)。「古詩三首」其一「橘柚垂華実、乃在深山側。」(『漢詩』巻12・上-335)。謝朓「詶王晋安」「南中栄橘柚、寧知鴻鴈飛」李善注「列子曰、呉越之国、有木焉。其名曰櫞、碧樹而冬生。櫞、則柚字也。」(『文選』巻26-9b・中-370)。

【連橘柚】「連橘」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「連柚」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【連～柚】劉孝儀「謝東宮賜城傍橘啓」「俯連楚柚、寍似魏瓜。」(『全梁文』巻61-7a・4-3317)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【晩景】夕日の光。蕭統「玄圃講詩」「旰雲縁宇陰、晩景乗軒入。」(『梁詩』巻14・中-1797)。

【晩景媚】「媚菰蒲」「媚菰」「媚～蒲」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「媚蒲」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【景媚】蕭綱（簡文帝）「戯作謝恵連體十三韻詩」「雑蕋映南庭、庭中光景媚。」（『梁詩』巻21・下-1942）。

【媚】美しい。『小爾雅』広詁一「邵、媚、旨、伐、美也。」（『叢』38-56）。

【菰蒲】まこもとがま。「菰」の実は食用になる。謝霊運「従斤竹澗越嶺渓行」「蘋蓱泛沈深、菰蒲冒清浅。」（『文選』巻22-15a・中-316）。

11・12〔漠漠花生渚、亭亭雲過湖〕

＊この二句は、やはり盧少府の任地への南方の船旅の風景を描く。上句は、みぎわには花が一面に茂って咲いているという描写。下句は、はるかかなたでは雲が湖の上を通り過ぎて行くという風景を描く。

【漠漠】一面に広がっている様子。よく茂っている様子。「莫莫」とも。枚乗「柳賦」「階草漠漠、白日遅遅。」（『全漢文』巻20-2a・1-236）。陸機「君子有所思行」「廛里一何盛、街巷紛漠漠。」呂向注「漠漠、布列皃。」（『六臣注文選』巻28-8a・521）。謝朓「遊東田」「遠樹曖仟仟、生煙紛漠漠。」呂向注「漠漠、布散也。」（『六臣注文選』巻22-25a・414）。「莫莫」は、『詩経』周南「葛覃」「維葉莫莫、是刈是濩。」毛伝「莫莫、成就之貌。」（『注疏』巻1-2-2b・2-580）。范雲「古意贈王中書」「竹花何莫莫、桐葉何離離」（『文選』巻26-13b・中-372）。

【漠漠花】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、周賀「送李億東帰」「別路青青柳発、前渓漠漠花生。」（『全唐詩』巻503・15-5733）。「漠花」の用例も、ここを参照。「莫莫花」「莫花」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【花生】花がさく。「西曲歌」「石城楽五曲」其二「陽春百花生、摘挿環髻前」（『宋詩』巻11・中-1346）。蕭綱（簡文帝）「詠螢詩」「騰空類星霣、払樹若花生。」（『梁詩』巻22・下-1961）。

【生渚】唐前詩文・唐詩文における用例として、ここのほかに韓翃「贈別上元主簿張著」「回船対酒三生渚、繫馬焚香五願祠。」（『全唐詩』巻243・8-2731）が一例あった。なお、陸機「塘上行」「江蘺生幽渚、微芳不足宣。」（『文選』巻28-15a・中-401）。

【花生渚】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【花渚】江淹「還故園詩」「遽発桃花渚、適宿春風場。」（『梁詩』巻3・中-1560）。

【花～渚】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、岑参「晩発五渡」「芋葉蔵山径、蘆花雑渚田。」（『全唐詩』巻200・6-2091）。

【亭亭】はるかなさま。司馬相如「長門賦」「澹偃蹇而待曙兮、荒亭亭而復明。」李善注「亭亭、遠貌。一云、将至之意。」（『文選』巻16-11b・上-229）。曹丕「雑詩二首」其二「西北有浮雲、亭亭如車蓋。」李善注「亭亭、迥遠無依之貌也。」（『文選』巻29-14a・中-415）。

【亭亭雲】張翰「雑詩三首」其一「無花復無実、亭亭雲中竦。」（『晋詩』巻7・上-738）。「亭雲」の用例も、ここを参照。

【雲過】雲が通り過ぎる。『易林』巻3-63b・否・家人「俱為天民、雲過吾西、風伯雨師、与我無恩。」（『四』21-110）。帛道猷「陵峰採薬触興為詩」「連峰数千里、修林帯平津。雲過遠山翳、風至梗荒榛。」（『晋詩』巻20・中-1088）。

【過湖】湖を通り過ぎる。ここの「湖」は、盧少府の任地の延陵の南の太湖を指すかもし

れない。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、元稹「酬楽天東南行詩一百韻」「我病方吟越、君行已過湖。」(『全唐詩』巻407・12-4530)。なお、『三国志』巻59・呉書・呉主五子伝・孫和伝「太元二年正月、封和為南陽王、遣之長沙。」裴松之注「呉書曰、和之長沙、行過蕪湖、有鵲巣于帆檣、故官寮聞之皆憂惨、以為檣末傾危、非久安之象。」(5-1370)。

【雲過湖】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【雲湖】孫逖「同邢判官尋龍湍観帰湖中」「星使下仙京、雲湖喜昼晴。」(『全唐詩』巻118・4-1192)。

【雲～湖】唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

13・14〔灘沙映村火、水霧斂檣烏〕

＊この二句もやはり盧少府の任地への南方の船旅の風景を描く。上句は、浅瀬の急流の岸のあたりでは、村のともしびが夜の闇に輝いて見えるという意味。下句は、川には霧がたちこめて、舟の帆柱につけた風向きを示す烏の形をしたものを見えなくしているという描写。

【灘沙】浅瀬の急流の砂の岸を言うと思われる。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、祖詠「泗上馮使君南楼作」「望灘沙鷺起、尋岸浴童歌。」(『全唐詩』巻131・4-1333) が一例あった。

【灘沙映】「映村火」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【沙映】支遁「詠懐詩五首」其三「丹沙映翠瀨、芳芝曜五爽。」(『晋詩』巻20・中-1081)。

【村火】村里のともしび。『法苑珠林』巻36-7a・済難部・感応縁「宋伏万寿、平昌人也。元嘉十九年、抂在広陵為衛府行参軍。……同覩北岸有光状如村火、相与喜曰、此必是欧陽火也。」(『四』25-420)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、厳維「秋夜船行」「一点前村火、誰家未掩扉。」(『全唐詩』巻263・8-2925)。

【映村】「映」は、コントラストをなして照り映える。庾信「杏花詩」「依稀映村塢、爛熳開山城。」(『北周詩』巻4・下-2399)。

【映火】火がかがやく。『南史』巻64・張彪列伝「沈泰説陳文帝遣章昭達領千兵重購之、幷図其妻。彪眠未覚、黄蒼驚吠劫来、便嚙一人中喉即死。彪抜刀逐之、映火識之、曰……」(5-1566)。李嶠「井」「蜀都宵映火、杞国旦生雲。」(『全唐詩』巻59・3-704)。

【映～火】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「渓中早春」「蓬蒿隔桑棗、隠映煙火夕。」(『全唐詩』巻433・13-4782) が一例あった。

【水霧】川面にたつ霧。伏挺「行舟値早霧詩」「水霧雑山煙、冥冥不見天。」(『梁詩』巻19・下-1888)。

【斂】ここは「かくす、かくれる。」の意味であろう。『周礼』夏官司馬・繕人「繕人掌王之用。……凡乗車、充其籠箙、載其弓弩。既射、則斂之。」鄭玄注「斂、蔵之也。詩云、彤弓弨兮受、言蔵之。」(『注疏』巻32-11b・3-1849)。

【水霧斂】「斂檣烏」「斂檣」「斂～烏」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「斂烏」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出してい

ない。

【霧斂】阮卓「長安道」「残雲銷鳳闕、宿霧斂章臺。」(『陳詩』巻6・下-2561)。

【檣烏】風向きを知るために帆柱につける烏の形をしたもの。劉刪「泛宮亭湖詩」「檣烏排鳥路、船影没河宮。」(『陳詩』巻6・下-2546)。杜甫「大暦三年春白帝城放船出瞿唐峡……」「雁児争水馬、燕子逐檣烏」仇兆鰲注「陰鏗詩、亭嘶背櫪馬、檣転向風烏。趙曰、檣烏船檣上刻為烏形、以占風者。朱云、此処檣烏、当従旧注。」(『杜詩詳註』巻21・4-1869) とある。なお仇注の陰鏗詩は、「広陵岸送北使詩」(『陳詩』巻1・下-2452)。

15・16〔回首東門路、郷書不可無〕

＊上句は、旅立つ盧少府がまちの東門から出て路を進んで行くときに、別れを惜しんで振り返ることを描く。下句は、郷里を離れた盧少府にとって、郷里からの手紙は彼の心を癒すためになくてはならないものであるという意味か。「東門」のまちを断定することはできないが、おそらく、地方官として任命されて旅立つのであるから、長安か洛陽であろう。

【回首】振り返る。「迴首」に同じ。「回首」の表記では、司馬相如「封禅文」「昆蟲闔沢、回首面内。」(『六臣注文選』巻48-3b・907。李善注『文選』(巻48-3a・下-677) 作「迴首」)。庾闡「登楚山詩」「回首盻宇宙、一無済邦家。」(『晋詩』巻12・中-874)。「迴首」は、王粲「七哀詩二首」其一「南登霸陵岸、迴首望長安。」(『文選』巻23-15b・中-329)。

【回首東】この表記では、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。「迴首東」は、支遁「上書告辞哀帝」「迴首東顧、孰能無懐。」(『全晋文』巻157-4b・3-2365)。姚合「街西居三首」其一「青山在宅南、迴首東西稀。」(『全唐詩』巻498・15-5660)。

【首東】『儀礼』特牲饋食礼「郤在其南、南順。実獣于其上、東首。牲在其西、北首東足。」(『注疏』巻44-7b・4-2554)。鮑照「還都道中詩三首」其三「惻焉増愁起、搔首東南顧。」(『宋詩』巻8・中-1291)。

【東門】まちの東の門。『詩経』鄭風「出其東門」「出其東門、有女如雲。」(『注疏』巻4-4-9a・2-731)。「東門行」「出東門、不顧帰。」(『漢詩』巻9・上-269)。

【東門路】まちの東の門からつづく道。唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、白居易「秦中吟十首」「不致仕」「寂寞東門路、無人継去塵。」(『全唐詩』巻425・13-4675)。

【門路】『漢書』巻58・公孫弘伝「先是、漢常以列侯為丞相、唯弘無爵、上於是下詔曰、朕嘉先聖之道、開広門路、宣招四方之士、……」(9-2620)。阮卓「賦得蓮下游魚詩」「未上龍門路、聊戯芙蓉池。」(『陳詩』巻6・下-2561)。

【東路】宋子侯「董嬌饒詩」「洛陽城東路、桃李生路傍。」(『漢詩』巻7・上-198)。

【東～路】王粲「従軍詩五首」其四「率彼東南路、将定一挙勲。」(『文選』巻27-13a・中-388)。

【郷書】郷里からの手紙。語の並びとしては、『太平御覧』巻971-7b・果部八・胡桃「孔融与諸郷書(諸郷に与えし書)曰、先日多恵胡桃、深知篤意。」(4-4306)。この意味では、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、王灣「次北固山下」「郷書何処達、帰雁洛陽辺。」(『全唐詩』巻115・4-1170)。なお、何遜「門有車馬客」「門有車馬客、言是故郷来。故郷有書信、縦横印検開。」(『梁

詩』巻8・中-1680)。

【郷書不】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋荘「章臺夜思」「郷書不可寄、秋雁又南迴。」(『全唐詩』巻695・20-7995)。「郷書無」は、唐前詩文・唐詩文における用例として、許渾「送蕭処士帰緱嶺別業」「賓館有魚為客久、郷書無雁到家遅。」(『全唐詩』巻533・16-6085) が一例あった。「郷書非」は、唐前詩文・唐詩文において用例を見出していない。

【書不】「書」の意味が異なるが、語の並びとしては、『易経』繫辞上「子曰、書不尽言(「書」は「書かれたことば」)、言不尽意。然則聖人之意、其不可見乎。」(『注疏』巻7-30b・1-169)。「書」が「手紙」の意味の用例としては、『史記』巻118・衡山王賜列伝「元朔五年秋。……衡山王即上書謝病、上賜書不朝。」(10-3097)。劉孝威「奉和湘東王応令二首」「冬暁」「天寒硯氷凍、心悲書不成。」(『梁詩』巻18・下-1881。詩においても早い用例)。以下、「書」が必ずしも「手紙」の意味ではないが、早いと思われる用例を引く。「書無」は、『春秋公羊伝』荘公七年「秋。大水。無麦苗、無苗。則曷為先言無麦、而後言無苗。一災不書。待無麦、然後書無苗、何以書記災也。」(『注疏』巻6-20b・7-4835)。張謂「別睢陽故人」「有書無寄処、相送一霑裳。」(『全唐詩』巻197・6-2018)。「書非」は、『後漢書』巻79上・儒林列伝上・尹敏列伝「敏対曰、讖書非聖人所作、其中多近鄙別字、頗類世俗之辞、恐疑誤後生。」(9-2558)。謝霊運「衡山詩」「其書非世教、其人必賢哲。」(『宋詩』巻3・中-1186)。

【不可無】「なくてはならない」という意味か。『晏子春秋』内篇諫上一「晏子蹴然改容曰、……凡人之所以貴於禽獣者、以有礼也。故詩曰、人而無礼、胡不遄死。礼不可無也。」(『集釈』巻1・上-6)。謝霊運「詩」「雖知視聴外、用心不可無。」(『宋詩』巻3・中-1180)。以下、早いと思われる用例を引く。「不可不」は、『易経』序卦「蒙者、蒙也。物之稚也。物稚不可不養也。故受之以需。」(『注疏』巻9-11a・1-199)。「不可非」は、『史記』巻68・商君列伝「衛鞅曰、……反古者不可非、而循礼者不足多。」(7-2229)。ともに、唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「無可無」は、語の並びとしては、唐前詩文・唐詩文において、次のような用例しか見出していない。『論語』微子「(孔子) 謂虞仲夷逸。隠居放言。身中清、廃中権。我則異於是。無可無不可 (可も無く不可も無し)。」(『注疏』巻18-6b・8-5494)。「歩虚辞十首」其十「無可無不可、思与希微通。」(『北周詩』巻6・下-2439)。「非可無」は、唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【不可】～できない。『詩経』周南「漢広」「南有喬木、不可休息。漢有游女、不可求思。漢之広矣、不可泳思。江之永矣、不可方思。」(『注疏』巻1-3-5a・2-592)。秦嘉「贈婦詩三首」其一「憂来如循環、匪席不可巻。」(『漢詩』巻6・上-186)。以下、早いと思われる用例を引く。「無可」は、『礼記』礼器「徳産之致也精微。観天下之物、無可以称其徳者。」(『注疏』巻23-16a・5-3102)。「刺巴郡郡守詩」「旋歩顧家中、家中無可為。」(『漢詩』巻12・上-326)。「非可」は、『春秋穀梁伝』定公元年「君親帥諸大夫道之而以請焉。夫請者、非可詒託而往也。必親之者也、是以重之。」(『注疏』巻19-4b・7-5305)。沈約「八詠詩」「霜来悲落桐」「厚徳非可任、敢不虚其心。」(『梁詩』巻7・中-1666)。

【可無】『礼記』大伝「名者、人治之大者也。可無慎乎。」(『注疏』巻34-16b・5-3264)。上の【不可無】の注の謝霊運詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「可不」は、

『易経』繫辞上「言行、君子之所以動天地也。可不慎乎。」(『注疏』巻7-18a・1-163)。秦嘉「贈婦詩三首」其二「貞士篤終始、恩義可不属。」(『漢詩』巻6・上-187)。「可非」は、上の【不可無】の注の『史記』を参照。唐前詩・唐詩においては、馬総「贈日本僧空海離合詩」「何乃万里来、可非衒其才。」(『全唐詩逸』巻中・25-10191) が一例あった。

【不無】『書経』商書・西伯戡黎「殷之即喪、指乃功、不無戮于爾邦。」(『注疏』巻10-13b・1-375)。蕭綱 (簡文帝)「茱萸女」「不無夫壻馬、空駐使君車。」(『梁詩』巻20・下-1909)。以下、早いと思われる用例を引く。「不不」は、吾丘寿王「議禁民不得挾弓弩対」「所以相賊害之具、不不勝数。」(『全漢文』巻27-4b・1-276)。唐前詩・唐詩においては、用例を見出していない。「不非」は、『史記』巻68・商君列伝「趙良曰、……君若不非武王乎、則僕請終日正言而無誅、可乎。」(7-2234)。唐前詩・唐詩においては、元稹「君莫非」「我不非爾、爾無我非。」(『全唐詩』巻418・12-4608) が一例あった。「無不」は、『詩経』小雅「天保」「罄無不宜、受天百禄。」(『注疏』巻9-3-8a・2-880)。「淮南王」「繁舞寄声無不泰、徘徊桑梓遊天外。」(『漢詩』巻9・上-277)。「非無」は、『春秋左氏伝』襄公二十四年「二月。鄭伯如晋。子産寓書於子西、以告宣子曰、……僑聞君子長国家者。非無賄之患。而無令名之難。」(『注疏』巻35-25a・6-4296)。陸機「君子行」「福鍾恒有兆、禍集非無端。」(『文選』巻28-3a・中-395)。

【不～無】『詩経』小雅「苕之華」「知我如此、不如無生。」(『注疏』巻15-3-12a・2-1076)。「芳樹」「芳樹日月君乱如於風、芳樹不上無心。(「上らざれば心なし」と訓むか)」(『漢詩』巻4・上-159)。また、上の【不可無】の注の謝霊運詩を参照。以下、早いと思われる用例を引く。「不～不」は、『易経』繫辞下「子曰、小人不恥不仁、不畏不義、不見利不勧、不威不懲小懲而大誡、此小人之福也。」(『注疏』巻8-11b・1-182)。唐前詩・唐詩における用例としては、『漢書』巻73・韋玄成伝「玄成復作詩、自著復玷缺之難、因以戒示子孫曰、……爾無我視、不慎不整 (慎まず整わず)。」(10-3114)。ここと類似の用法では、李白「相逢行」「相見不得親、不如不相見。」(『全唐詩』巻165・5-1707)。「不～非」は、『春秋左氏伝』僖公十年「(狐突) 対曰、臣聞之、神不歆非類。民不祀非族。」(『注疏』巻13-16a・6-3907)。唐前詩・唐詩における用例としては、謝霊運「田南樹園激流植援」「不同非一事 (同じからざるは一事に非ず)、養痾亦園中」(『文選』巻30-7a・中-427)。ここと類似の用例として、鮑照「放歌行」「蓼蟲避葵菫、習苦不言非。」(『文選』巻28-22b・中-404)。「無～無」は、「～ない～ない」という意味になる。『詩経』陳風「宛丘」「無冬無夏、値其鷺羽。」(『注疏』巻7-14-4a・2-800)。嵇康「幽憤詩」「庶昜将来、無馨無臭。」(『文選』巻23-14b・中-328)。「無～非」は、『春秋左氏伝』定公四年「晋趙簡子為之臨甚哀、曰、黄父之会。夫子語我九言曰、無始乱。……無謀非徳。無犯非義。」(『注疏』巻55-22a・6-4636)。王僧孺「為人述夢詩」「皎皎無片非、的的一皆是。」(『梁詩』巻12・中-1766)。

06410送崔嬰赴漢陽　崔嬰の漢陽に赴くを送る

01中外相連弟与兄　　中外　相い連なる弟と兄と

02新加小県子男名　　新たに加えらる　小県子男の名

03纔年三十佩銅印　　纔(わず)か年三十にして銅印を佩ぶ

纔年：『万』作「年纔」。

04知爾弦歌漢水清　　知る　爾(なんじ)　弦歌　漢水清きを

弦：『統』作「絃」。

●底本・対校本・注釈本

・『全』巻134・第2函第9冊5-8a・2-759／4-1367

・『万首唐人絶句』巻12／中-124（霍松林主編本、山西人民出版社、1991年）

・『統』巻133-10b・2-319

・『劉』325

・『羅』192

・『増全』1-993

●詩型：七言絶句

●押韻

兄－下平声十二庚、名・清－下平声十四清（『広韻』同用）＜下平声八庚＞

●崔嬰の伝記資料

◆『大典』なし

◆『伝記資料』260

◆『大辞典』なし

①『旧唐書』巻162・崔戎列伝「崔戎、字可大。高伯祖玄暐、神龍初有大功、封博陵郡王。祖嬰、郢州刺史。父貞固、太原楡次尉。」(13-4251)

＊郢州：治京山県（湖北省京山県）。52-53・4-10

②『新唐書』巻72下・宰相世系表二下・大房崔氏「嬰、郢州刺史。」(9-2781)

◆『交往』487：この詩のみ。

●注釈

詩題〔送崔嬰赴漢陽〕

【送】送る。『詩経』鄘風「桑中」「期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣。」(『注疏』巻3-1-10b・2-663)。詩題における用例として、曹植「送応氏詩二首」(『文選』巻20-31b・上-292)。

【漢陽】沔州治漢陽県（湖北省武漢市）。54・5-2。『礼記』祭統「成公乃命荘叔、随難于漢陽、即宮于宗周。」(『注疏』巻49-19a・5-3485)。詩題における用例は、ここが早い用例か。ここのほかに李白「望漢陽柳色寄王宰」(『全唐詩』巻173・5-1775)。唐前詩・唐詩における用例は、張衡「四愁詩四首」其三「三思曰、我所思兮在漢陽、欲往従之隴阪長。」(『文選』巻29-12b・中-414)。

【赴漢陽】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

01・02〔中外相連弟与兄、新加小県子男名〕

＊上句は、崔嬰の「兄」が朝廷の官僚として、「弟」の崔嬰が地方の官僚として、地方と中央に兄弟あい連なって仕えていることを述べる。下句は、崔嬰にこのたび新たに小さ

な県ではあるが「子男」の爵号が加えられたことを述べていると考えられる。下句は、実際には、漢陽県令の職を得たということであろう。なお、伝記資料からは、崔嬰は郢州刺史となっているが、ここの赴任はそれ以前のことと考えられる。また、詩句にある崔嬰の兄は伝記資料には見当たらない。ただし、例えば、崔嬰の父、璘の兄・渙の子（嬰のいとこ）縦が御史大夫、賁が侍御史であったことなどが、『新唐書』巻72下・宰相世系表二下（9-2779）よりわかる。

【中外】朝廷の内と外。中央と地方。語としては『管子』君臣下三十一「四肢不通、六道不達、曰失。四正不正、五官不官、曰乱。是故国君聘妻於異姓、為姪娣命婦宮女、尽有法制、所以治其内也。……是以中外不通、讒慝不生、婦言不及宮中之事、而諸臣子弟無宮中之交。此先王所以明徳圉姦、昭公威私也。」（『校注』巻11・中-585）。『後漢書』巻84・列女伝・蔡琰伝「後感傷乱離、追懐悲憤、作詩二章。其辞曰、……既至家人尽、又復無中外」（10-2802）。中央と地方の意味では、『漢書』巻12・元帝紀「（永光三年）冬、復塩鉄官、博士弟子員。以用度不足、民多復除、無以給中外繇役。」（1-291）が早い用例か。この意味に近い唐前詩・唐詩における用例としては、阮瑀「公讌詩」「上堂相娛楽、中外奉時珍。」（『魏詩』巻3・上-380）。

【相連】連なり合う。『史記』巻6・秦始皇本紀「三十五年。……乃令咸陽之旁二百里内宮観二百七十復道甬道相連、帷帳鍾鼓美人充之、各案署不移徙。」（1-257）。「豫章行」「多謝枝与葉、何時復相連。」（『漢詩』巻9・上-264）。

【中外相】『漢書』巻64上・厳助伝「上令助等与大臣辯論、中外相応以義理之文、大臣数詘。」（9-2775）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【外相】孫武「兵法」「敵人若出、陰伏吾士、与之中期、内外相応、其敗可知也。」（『全上古三代文』巻5-5b・1-39）。唐前詩・唐詩においていは、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韓翃「贈別華陰道士」「回身暫下青冥裏、方外相尋有知己。」（『全唐詩』巻243・8-2735）。

【外相連】『北堂書鈔』巻113-8a・武功部一・論兵「内相謗訕。兵書云、言行不同、豎私枉公、外相連誣、内相謗訕、有此不去、是謂敗乱。」（502。中文出版社、1979年）。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、張籍「送邵州林使君」「郭外相連排殿閣、市中多半用金銀。」（『全唐詩』巻385・12-4342）が一例あった。

【相連弟】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【連弟】『周礼』地官司徒・師氏「師氏掌以媺詔王、以三徳教国子。」賈公彦疏「王制惟言大子適子、不言弟。鄭知兼有弟者、大司楽及此下文皆云、教国子弟、連弟而言。故鄭兼言弟也。」（『注疏』巻14-4a・3-1573）。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【弟与兄】弟と兄。陸機「於承明作与士龍」「飲餞豈異族、親戚弟与兄。」（『文選』巻24-18a・中-347）。

【弟与】『儀礼』有司「主人洗献、兄弟与内賓与私人、皆如儐礼。其位其薦脀、皆如儐礼。」（『注疏』巻50-18b・4-2636）。石買力「費鳳別碑詩」「中表之恩情、兄弟与甥舅。」（『漢詩』巻5・上-176）。

【与兄】『儀礼』喪服「兄弟皆在他邦、加一等。不及知父母与兄弟居、加一等。」（『注疏』

巻33-13b・4-2424)。曹操「対酒」「爵公侯伯子男、咸愛其民。以黜陟幽明、子養有若父与兄。」(『魏詩』巻1・上-347)。

【弟兄】『春秋公羊伝』襄公二十九年「季子弱而才、兄弟皆愛之、同欲立之以為君。謁曰、……請無与子而与弟、弟兄迭為君、而致国乎季子。皆曰諾。」(『注疏』巻31-10a・7-5020)。唐前詩・唐詩における用例としては、意味が異なるが、「古詩為焦仲卿妻作」「我有親父母、逼迫兼弟兄(「弟兄」は「兄」)。」(『漢詩』巻10・上-285)。「おとうと・あに」の意味では、何遜「与崔録事別兼叙携手詩」「況此忘懐地、相愛猶弟兄。」(『梁詩』巻8・中-1688)。

【弟～兄】『春秋穀梁伝』桓公元年「元年。春。王。桓無王。……桓弟弑兄、臣弑君。」(『注疏』巻3-1b・7-5146)。上の【弟与兄】の注の陸機詩を参照。

【新加】新たに加える。『戦国策』巻3・秦三「謂魏冉曰、楚破秦、不能与斉県衡矣。秦三世積節於韓、魏、而斉之徳新加与韓、魏。」(上-178)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李渉「看射柳枝」「玉弛朱弦勅賜弓、新加二斗得秋風。」(『全唐詩』巻477・14-5431)が一例あった。

【小県】小さい県。『漢書』巻24下・食貨志下「楊可告緡徧天下、中家以上大氐皆遇告。杜周治之、獄少反者。乃分遣御史廷尉正監分曹往、即治郡国緡銭、得民財物以億計、奴婢以千万数、田大県数百頃、小県百餘頃、宅亦如之。」(4-1170)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。また、李頎「贈蘇明府」「常辞小県宰、一往東山東」(『全唐詩』巻132・4-1340)。李頎「贈別高三十五」「小県情未愜、折腰君莫辞。」(『全唐詩』巻132・4-1344)。これらのほかに唐詩における用例として、韓翃「寄武陵李少府」「小県春山口、公孫吏隠時。」(『全唐詩』巻244・8-2736)。ちなみに『元和郡県図志』巻27・江南道三・沔州「漢陽県、中。郭下。」(下-648)とある。

【加名】名(誉)を加えるという意味か。次の例が参考になろうか。蔡邕「処士圏典碑」「譬諸浮雲、州郡礼招、休命交集、徒加名位而已。莫之能起也。」(『全後漢文』巻76-2a・1-884)。唐前詩・唐詩における用例として、杜甫「投贈哥舒開府二十韻」「茅土加名数、山河誓始終。」(『全唐詩』巻224・7-2388)が一例あった。「加～名」は、『儀礼』喪服「大夫之子、為世父母叔父母子昆弟。昆弟之子、姑姉妹女子子無主者、為大夫命婦者、唯子不報。」鄭玄注「命者、加爵服之名。」(『注疏』巻31-15b・4-2398)。石崇「王明君詞」「延我於穹廬、加我閼氏(「閼氏」は、単于の皇后の名)名。」(『文選』巻27-24b・中-393)。

【新加小】「加小県」「小県子」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【加小】『春秋左氏伝』襄公十三年「君子称其功以加小人、小人伐其技以馮君子、是以上下無礼。」(『注疏』巻32-4a・6-4241)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに、杜審言「和李大夫嗣真奉使存撫河東」「国有大臣器、朝加小会筵。」(『全唐詩』巻62・3-739)が一例あった。

【子男】子爵と男爵。『礼記』王制「王者之制禄爵、公、侯、伯、子、男、凡五等。諸侯之上大夫卿、下大夫、上士、中士、下士、凡五等。天子之田方千里、公侯田方百里、伯七十里、子男五十里。」(『注疏』巻11-1a・5-2858)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、戴叔倫「敬酬陸山人二首」其二「却

掌山中子男印、自看猶是旧潜夫。」(『全唐詩』巻274・9-3106)。礪波護「唐の官制と官職」「唐代百官表」(小川環樹『唐代の詩人』所収)によれば「畿県の令」以下の爵は「開国県男」とある。県令では「京県の令」のみが「開国県子」である。また同書によれば、爵号は「皇族や顕著な功労のあった高官に与えられる栄典」(652)とある。

【子男名】『晋書』巻48・段灼列伝「臨去、遣息上表曰、……臣以為諸侯伯子男名号皆宜改易之、使封爵之制、禄奉礼秩、並同天下諸侯之例。」(5-1349)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【県子】「子」の意味が異なるが、語の並びとしては、『漢書』巻89・循吏伝・文翁伝「又修起学官於成都市中、招下県子弟(下県の子弟)以為学官弟子、為除更繇、高者以補郡県吏、次為孝弟力田。」(11-3626)。ここの意味では、『晋書』巻81・桓伊列伝「与謝玄共破賊別将王鑒、張蚝等、以功封宣城県子、又進都督豫州諸軍事、西中郎将、豫州刺史。」(7-2118)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【県男】『晋書』巻39・荀組列伝「遷尚書、転衛尉、賜爵成陽県男、加散騎常侍、中書監。」(4-1159)。唐前詩文・唐詩文において、用例を見出していない。

【男名】意味が異なるが、語の並びとしては、『礼記』内則「夫告宰名。宰辯告諸男名(諸男に名を)、書曰、某年某月某日某生、而蔵之。」(『注疏』巻28-15a・5-3182)。ここの意味では、上の【子男名】の注の『晋書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【子名】唐前詩文・唐詩文において「子」が爵号の用例を見出していない。「子」の意味が異なるが、語としては、『礼記』曲礼上「男女異長。男子二十冠而字、父前子名(子名いう)。君前臣名。女子許嫁、笄而字。」(『注疏』巻2-17a・5-2685)。謝霊運「答中書詩八章」其三「之子(之の子)名揚、鄙夫忝官。」(『宋詩』巻2・中-1154)。

【子～名】「子」の意味が異なるが、『礼記』喪服小記「復与書銘、自天子達於士、其辞一也。男子称名(男子は名を称す)、婦人書姓与伯仲。如不知姓則書氏。」(『注疏』巻33-2a・5-3247)。ここの意味では、上の【子男名】の注の『晋書』を参照。唐前詩・唐詩においては、「子」が爵号の用例を、ここのほかに見出していない。

03・04〔纔年三十佩銅印、知爾弦歌漢水清〕

＊上句は、崔嬰がわずか三十歳で銅製の印を身に付ける官僚となったことを言う。下句は、おまえさん、崔嬰は、赴任先の漢陽の長官として、琴瑟をひいて歌い、その地の人々を教化し、また近くを流れる漢水の水も澄んできれいになるということが、私、李頎にはわかるという親しみを込めたはなむけの言葉。

【纔年】「纔」は、「それだけ。～したばかり。」『晋書』巻75・荀崧列伝「(荀崧子)羨字令則。清和有準。纔年七歳、遇蘇峻難、随父在石頭、峻甚愛之、恒置膝上。」(7-1980)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。唐詩における用例として、銭起「送裴頔侍御使蜀」「柱史纔年四十強、鬚髯玄髪美清揚。」(『全唐詩』巻239・8-2669)。

【三十】三十歳。『礼記』曲礼上「人生十年曰幼、学。二十曰弱、冠。三十曰壮、有室。四十曰強、而仕。五十曰艾、服官政。」(『注疏』巻1-14b・5-2662)。『論語』為政「子曰、吾十有五而志于学。三十而立。四十而不惑。五十而知天命。六十而耳順。七十而従心所欲、不踰矩。」(『注疏』巻2-2a・8-5344)。「陌上桑」「十五府小史、二十朝大夫。三十侍中郎、四十専城居。」(『漢詩』巻9・上-260)。

【纔年三】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【年三】「年」の意味が異なるが、『春秋左氏伝』襄公二十二年「夏。晋人徵朝于鄭。鄭人使少正公孫僑対曰、……我四年三月、先大夫子蟜又従寡君以観釁於楚。晋於是乎有蕭魚之役。」(『注疏』巻35-2a・6-4284)。嵇康「幽憤詩」「煌煌霊芝、一年三秀。」(『文選』巻23-14b・中-328)。「年」がここの意味では、『史記』巻1・五帝本紀「舜年二十以孝聞、年三十堯挙之、年五十摂行天子事、年五十八堯崩、年六十一代堯践帝位。」(1-44)。盧照鄰「送鄭司倉入蜀」「潘年三十外、蜀道五千中。」(『全唐詩』巻42・2-527)「年三十」の用例も、ここを参照。

【三十佩】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【十佩】唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「贈劉都使」「一鳴即朱紱、五十佩銀章。」(『全唐詩』巻170・5-1751) が一例あった。

【銅印】銅製の印。『漢書』巻19上・百官公卿表上「秩比六百石以上、皆銅印黒綬、大夫、博士、御史、謁者、郎無。其僕射、御史治書尚符璽者、有印綬。比二百石以上、皆銅印黄綬。」(3-743)。『大唐六典』巻4-23b・礼部「凡内外百官、皆給銅印一鈕」(92)。『宋史』巻154・輿服志六「印制。両漢以後、人臣有金印、銀印、銅印。唐制、諸司皆用銅印、宋因之。」(11-3590)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、韋応物「紫閣東林居士叔緘賜松英丸捧対忻喜蓋非塵侶之所当服輒献詩代啓」「一望嵐峰拝還使、腰間銅印与心違。」(『全唐詩』巻187・6-1910) が一例あった。

【佩銅印】『後漢書』志巻26・百官志三・少府「尚書令一人、千石。……掌凡選署及奏下尚書曹文書衆事。」劉昭注「蔡質漢儀曰、故公為之者、朝会下陛奏事、増秩二千石、故自佩銅印墨綬。」(12-3596)。唐前詩・唐詩においては、ここのほかに用例を見出していない。

【佩銅】上の【佩銅印】の注の『後漢書』を参照。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに、劉長卿「同諸公登楼」「今君佩銅墨、還有越郷情。」(『全唐詩』巻148・5-1517)。

【佩印】官僚の印を身につける。『漢書』巻99下・王莽伝下「莽親迎於前殿両階間、成同牢之礼于上西堂。……視元士、凡百二十人、皆佩印韍、執弓韣。」(12-4180)。張九齢「敘懐二首」其一「被褐有懐玉、佩印従負薪。」(『全唐詩』巻47・2-577)。

【佩～印】『史記』巻89・張耳列伝「(陳餘) 乃脱解印綬、推予張耳。張耳亦愕不受。陳餘起如廁。客有説張耳曰、臣聞、天与不取、反受其咎。今陳将軍与君印、君不受、反天不祥。急取之。張耳乃佩其印、収其麾下。」(8-2580)。江淹「雑體詩三十首」「盧中郎感交　諶」「信陵佩魏印、秦兵不敢出。」(『文選』巻31-18b・中-449)。

【知爾】「爾」は、親しみをこめて呼ぶ二人称。『論語』先進「子路、曾晳、冉有、公西華侍坐。子曰、以吾一日長乎爾。毋吾以也。居則曰、不吾知也。如或知爾、則何以哉。」(『注疏』巻11-10a・8-5428)。唐前詩・唐詩においては、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、李白「元丹丘歌」「横河跨海与天通、我知爾遊心無窮。」(『全唐詩』巻166・5-1717)。

【弦歌】弦楽器（琴瑟）をひいて歌う。次の『論語』の故事により、礼学により民衆を教

化すること、地方長官となることを意味する。『論語』陽貨「子之武城、聞弦歌之声。夫子莞爾而笑曰、割鶏焉用牛刀。子游対曰、昔者偃也、聞諸夫子曰、君子学道則愛人、小人学道則易使也。子曰、二三子、偃之言是也。前言戲之耳。」何晏集解「孔曰、子游為武城宰。」(『注疏』巻17-2a・8-5482)。『周礼』春官宗伯・小師「小師掌教鼓、鼗、柷、敔、塤、簫、管、弦、歌。」鄭玄注「絃、謂琴瑟也。歌、依詠詩也。」(『注疏』巻23-16a・3-1719)。『漢書』巻73・韋賢伝「其在鄒詩曰、……済済鄒魯、礼義唯恭、誦習弦歌、于異他邦。」顔師古注「言礼楽之教、不同餘土也。」(10-3106)。潘尼「贈河陽(河陽県令の潘岳)」「桐郷建遺烈、武城播弦歌。」(『文選』巻24-27b・中-351)。また、『宋書』巻93・隠逸列伝・陶潜列伝「躬耕自資、遂抱羸疾、復為鎮軍、建威参軍、謂親朋曰、聊欲弦歌、以為三逕之資、可乎。執事者聞之、以為彭沢令。」(8-2287)。

【知爾弦】唐前詩文・唐詩文において、ここのほかに用例を見出していない。

【爾弦】「爾弦歌」「弦歌漢」とともに、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、劉禹錫「酬令狐相公新蟬見寄」「忽爾弦断絶、俄聞管参差。」(『全唐詩』巻358・11-4035)が一例あったが、「忽爾(突然)」であろう。

【歌漢】李嶠「攀龍臺碑」「烝人罷訟、詠河上之甘棠。游女無思、歌漢濱之喬木。」(『全唐文』巻249-12a・3-2520)。宋之問「奉和晦日幸昆明池応制」「鎬飲周文楽、汾歌漢武才。」(『全唐詩』巻53・2-647)。

【漢水】山南道を流れる河川。52-53。『春秋左氏伝』僖公四年「(屈完)対曰、……君若以力楚国方城以為城、漢水以為池。雖衆、無所用之。」(『注疏』巻12-13a・6-3889)。謝荘「懐園引」「風粛幌兮露濡庭、漢水初緑柳葉青。」(『宋詩』巻6・中-1253)。

【漢水清】漢水が澄んできれい。漢陽は、漢水の下流に位置する。「漢水清」は、唐前詩文・唐詩文において、ここが早い用例か。ここのほかに唐詩における用例として、杜甫「送樊二十三侍御赴漢中判官」「蕭索漢水清、緬通淮湖税。」(『全唐詩』巻217・7-2272)。

【水清】『詩経』魏風「伐檀」「河水清且漣猗、不稼不穡。」(『注疏』巻5-3-9b・2-760)。「臨高臺」「臨高臺以軒、下有清水清且寒。」(『漢詩』巻4・上-161)。

【漢清】「古詩十九首」其十「河漢清且浅、相去復幾許。」(『文選』巻29-5a・中-410)。

【漢～清】『晋書』巻66・劉弘列伝「乃表曰、……(陶)侃恒各以始終軍事、初為都戦帥、忠勇冠軍、漢沔清粛、実初等之勲也。」(6-1765)。謝朓「隋王鼓吹曲十首」「出藩曲」「夫君邁惟徳、江漢仰清和。」(『斉詩』巻3・中-1415)